資料№１

岐阜地方最低賃金審議会

岐阜県最低賃金専門部会委員名簿

令和６年７月２９日

区分	氏　　名	現　　職
公　益 委　員	栗　山　　知	弁護士
	高　橋　　勉	岐阜協立大学　経済学部　教授
	宮　坂　果麻理	朝日大学法学部　准教授
労働者 委　員	和　泉　真　行	ＵＡゼンセン岐阜県支部　常任
	北　島　あづさ	自治労全国一般評議会 岐阜一般労働組合　執行委員長
	栗　本　理　花	連合岐阜　副事務局長
使用者 委　員	大　脇　哲　也	岐阜県商工会連合会　専務理事
	川　本　　敏	岐阜県中小企業団体中央会　専務理事
	澤　村　俊　夫	一般社団法人　岐阜県経営者協会　総務部長

※　五十音順

資料№２

岐阜地方最低賃金審議会　岐阜県最低賃金専門部会運営規程（案）

第１条　この規程は、岐阜地方最低賃金審議会岐阜県最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

第２条　専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、岐阜労働局長（以下「局長」という。）又は３人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

２　前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合は、付議事項及び希望期日を、遅くとも当該期日の５日前までに、部会長に通知しなければならない。

３　部会長は、会議を招集するときには、緊急やむを得ない場合のほか、遅くとも３日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

４　部会長は、専門部会の円滑な運営を図るため、必要に応じて公益会議、公労会議又は公使会議を開催することができる。

第３条　部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

２　テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第６条第６項により準用する同令第５条第２項及び第３項に規定する会議への出席に含めるものとする。

３　委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

第４条　部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

２　委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

３　専門部会は、部会長が必要であると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第５条　会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

２　部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第６条　会議の議事については、議事録を作成するものとする。

２　議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

３　議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第７条　部会長は、専門部会において最低賃金法及び最低賃金審議会令に基づいて議決を行ったときは、その都度、岐阜地方最低賃金審議会会長に報告するものとする。

第８条　この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第９条　この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

附　則　この規程は、令和　　年　　月　　日から施行する。

資料№３

令和６年６月 25 日（火）
中央最低賃金審議会終了後
於　厚生労働省　省議室（9階）

第１回目安に関する小委員会

＜　議　事　次　第　＞

令和６年度地域別最低賃金額改定の目安について

＜　資　料　一　覧　＞

資料 No.1　主要統計資料

資料 No.2　新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画２０２４改訂版（関係部分抜粋）

資料 No.3　経済財政運営と改革の基本方針 2024（関係部分抜粋）

資料 No.4　足下の経済状況等に関する補足資料

資料 No.5　今後の予定（案）

参考資料 No.1　最低賃金に関する調査研究について

以上

参考資料No.1

最低賃金に関する調査研究

∞

JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」(2023年)の概要(速報)

JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」(2023)の概要(速報)

調査の概要

実施機関	労働政策研究・研修機構（JILPT）
調査の目的	今後の最低賃金に関する検討に資するため、2023年の最低賃金引上げに対する中小企業の対応等について調査するもの。
調査の対象	従業員規模１人以上300人未満の全国の企業20,000社（官公営、非営利法人除く）。 ※2021年・2022年調査とも回答があったパネル接続可能企業(3,654社)、2022年調査から調査対象となり、当年調査に回答があった企業(3,944社)を対象とするとともに、民間調査会社が保有する企業データベースから、新規調査企業として、12,402社を抽出。 ※抽出に当たっては、都道府県のグループ（中央最低賃金審議会が最低賃金の目安を示す際に用いるＡ～Ｃの３ランク区分）ごとに、産業（15区分）×従業員規模（7区分）別に層化無作為抽出。 ※なお、配布直前の令和6年能登半島地震の発生に伴い、被災地域（41社）の配布を中止した(結果として、19,959社に配布。そのうちパネル接続企業3,645社。)。
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	2024年1月12日～29日（3月初旬までに到着した調査票を集計）

6 集計対象企業数等

集計対象企業数・割合	集計対象企業数：8,206社　（41.1%　/19,959社） （うち、2021年・2022年調査も回答した企業（パネル接続対象）の集計対象企業数：2,549社（69.9%　/3,645社）

集計対象企業の主な属性

ランク	集計対象企業数	構成比(%)
Aランク	1,792	21.8
Bランク	4,179	50.9
Cランク	2,235	27.2

従業員数	集計対象企業数	構成比(%)
1～4人	2,705	33.0
5～9人	1,997	24.3
10～19人	1,539	18.8
20～29人	650	7.9
30～49人	635	7.7
50～99人	438	5.3
100～299人	242	2.9

業種	集計対象企業数	構成比(%)
建設業	1,774	21.6
製造業	1,415	17.2
情報通信業	149	1.8
運輸業	339	4.1
卸売業	794	9.7
小売業	1,162	14.2
金融業、保険業	102	1.2
不動産業、物品賃貸業	304	3.7
宿泊業	94	1.1
飲食サービス業	345	4.2
生活関連サービス業	202	2.5
娯楽業	66	0.8
教育、学習支援業	101	1.2
医療、福祉	444	5.4
上記以外のサービス業	915	11.2

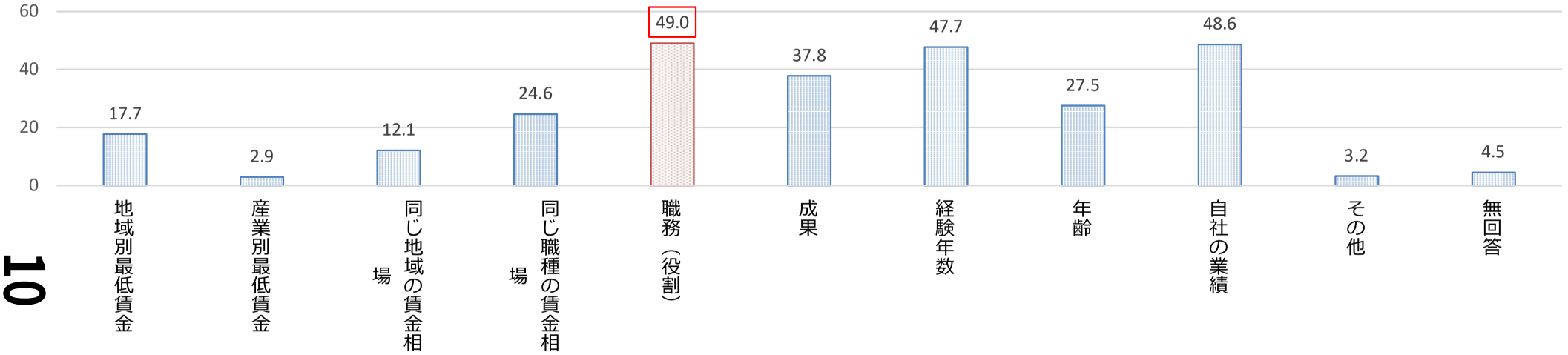
備考

・本資料は、労働政策研究・研修機構「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」（2023年）の速報値をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。
・産業、企業規模、ランクごとの回収数をもとに、集計結果が母集団の構成比と同様となるよう、復元処理（ウェイトバック）を行っている。

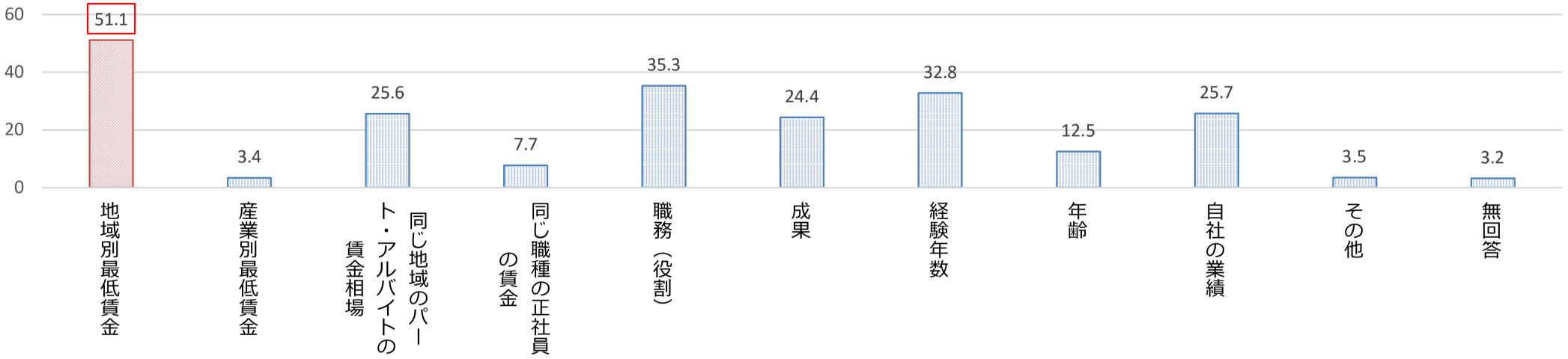
正社員及びパート・アルバイトの賃金決定の考慮要素

○　正社員の賃金決定の考慮要素として、「職務（役割）」を挙げる中小企業が最も多いが、パート・アルバイトの賃金決定の考慮要素としては、「地域別最低賃金」を挙げる中小企業が最も多くなっている。

正社員の賃金決定の考慮要素（複数回答）



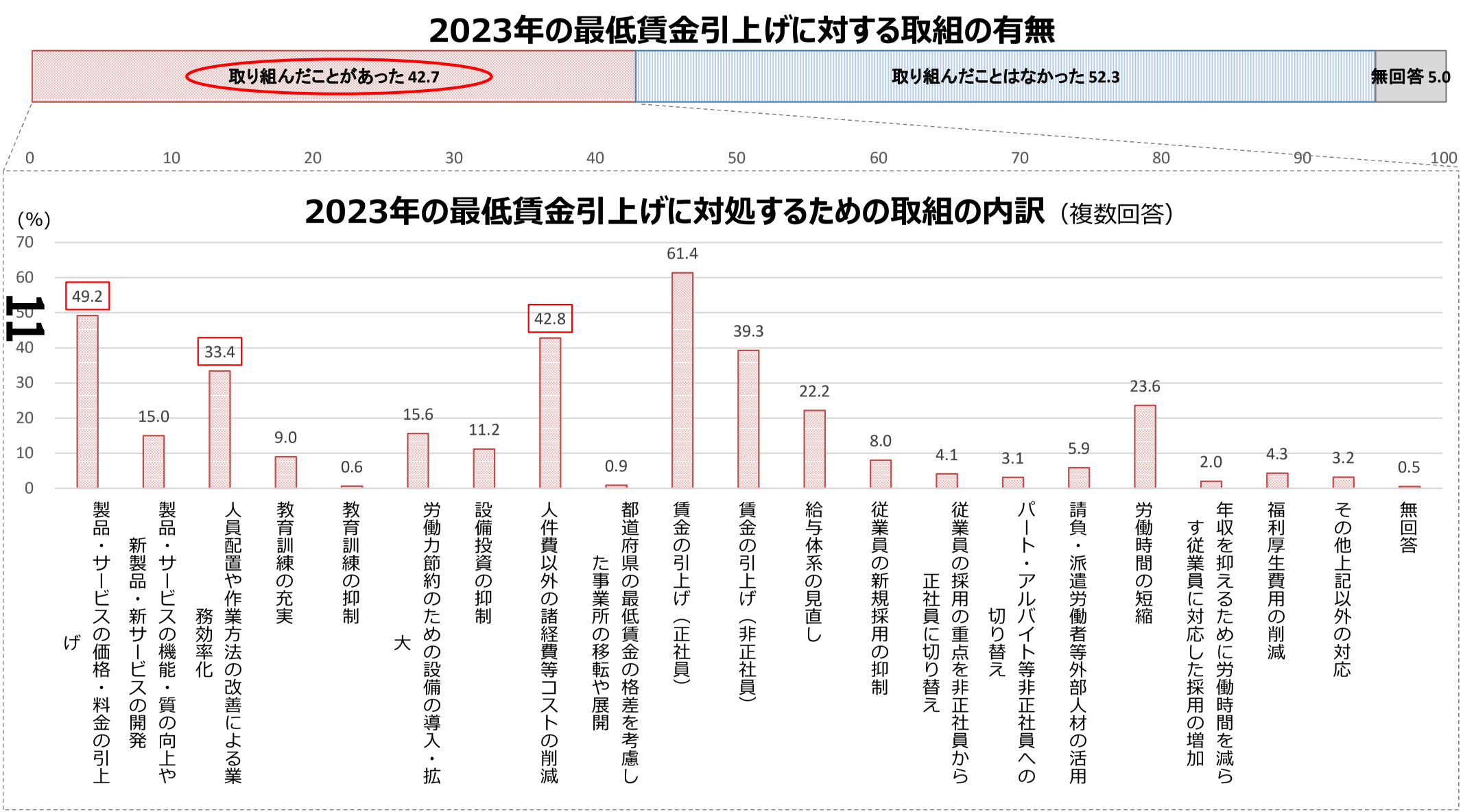
パート・アルバイトの賃金決定の考慮要素（複数回答）



（注）集計対象企業（8,206社）のうち、上図は正社員がいる企業（7,766社）、下図はパート・アルバイトがいる企業（3,712社）について集計。

最低賃金引上げに対する取組の有無及び内容

○　2023年の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業の割合は42.7%となっており、取組の内容では、「賃金の引上げ」を除けば、「製品・サービスの価格・料金の引上げ」、「人件費以外の諸経費等コストの削減」、「人員配置や作業方法の改善による業務効率化」の順に取り組んだ企業割合が高くなっている。

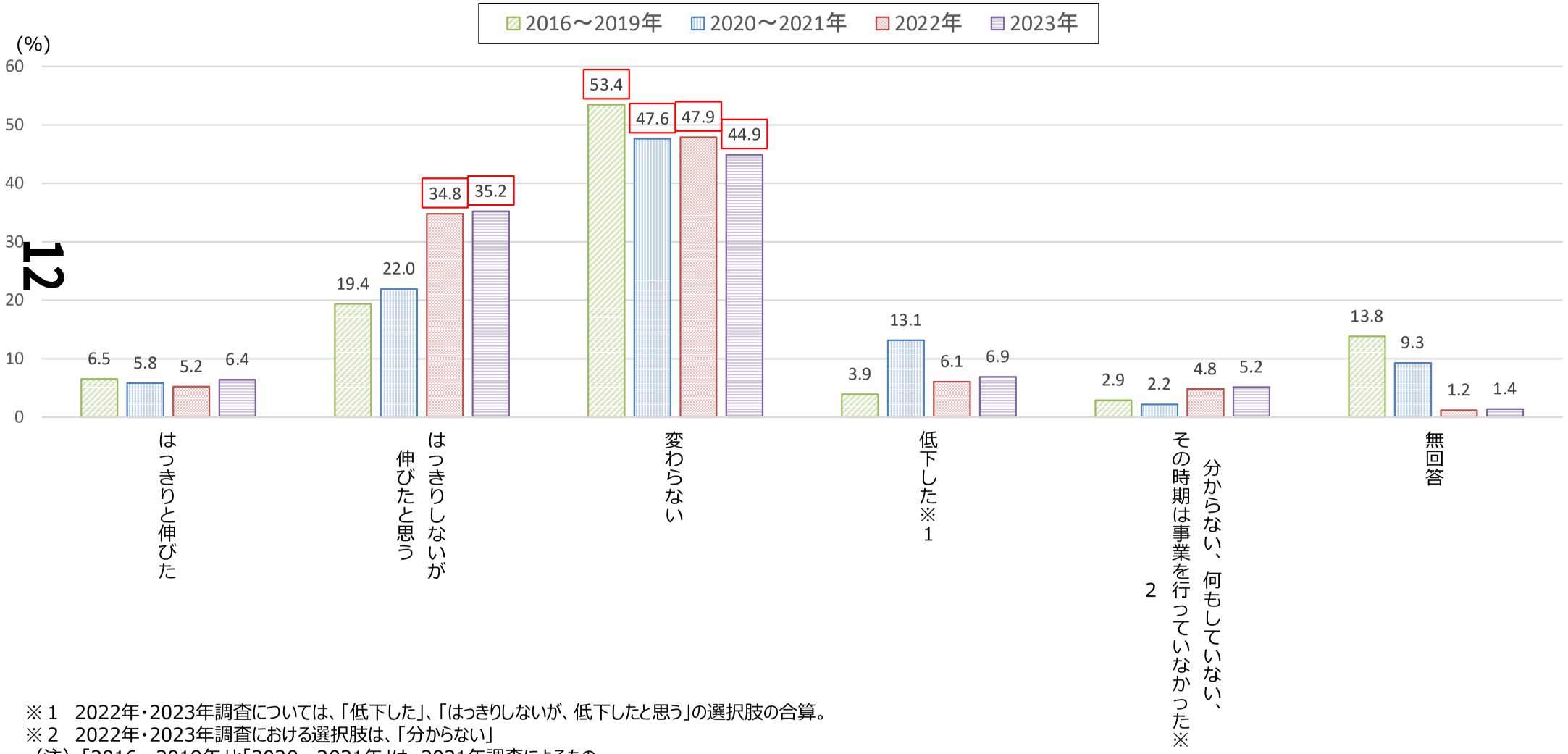


（注）上図は集計対象企業（8,206社）、下図は集計対象企業のうち最低賃金引上げに対する取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業（3,877社）について集計。

最低賃金引上げに対する取組による生産や売上の変化に関する企業の認識

○ 2016年以降の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業に対し、取組の結果、労働者の1時間当たりの生産や売上が伸びたか尋ねたところ、2016～2019年、2020～2021年、2022年、2023年ともに「変わらない」が最も多い。一方、2022年、2023年は「はっきりとしないが、伸びたと思う」が、2016～2019年、2020～2021年と比べて増加している。

最低賃金の引上げに対する取組の結果、労働者の１時間当たりの生産や売上が伸びたか

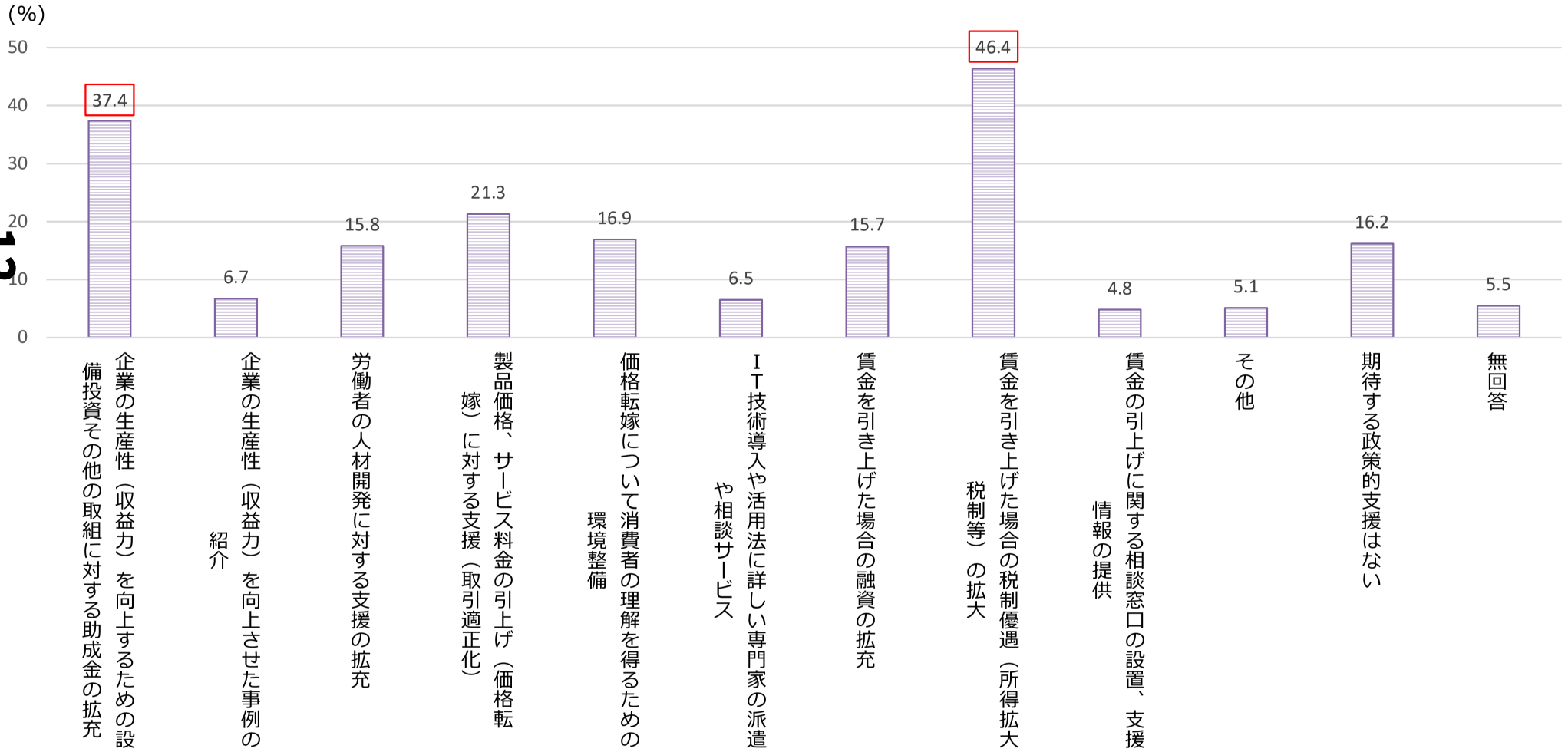


※１　2022年・2023年調査については、「低下した」、「はっきりしないが、低下したと思う」の選択肢の合算。
※２　2022年・2023年調査における選択肢は、「分からない」
（注）「2016～2019年」と「2020～2021年」は、2021年調査によるもの。
（注）集計対象企業（2,549社）のうち、最低賃金引上げに対する取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業（2023年調査：1,252社、2022年調査：909社、2021年調査：1,415社）について集計。

最低賃金引上げに対応するために期待する政策的支援

○　中小企業が最低賃金の引上げに対応していくために期待する政策的支援として、「賃金を引上げた場合の税制優遇（所得拡大税制等）の拡大」が最も多く、次いで「企業の生産性を向上するための設備投資その他の取組に対する助成金の拡充」が多い。

最低賃金の引上げに対応していくために期待する政策的支援（複数回答）

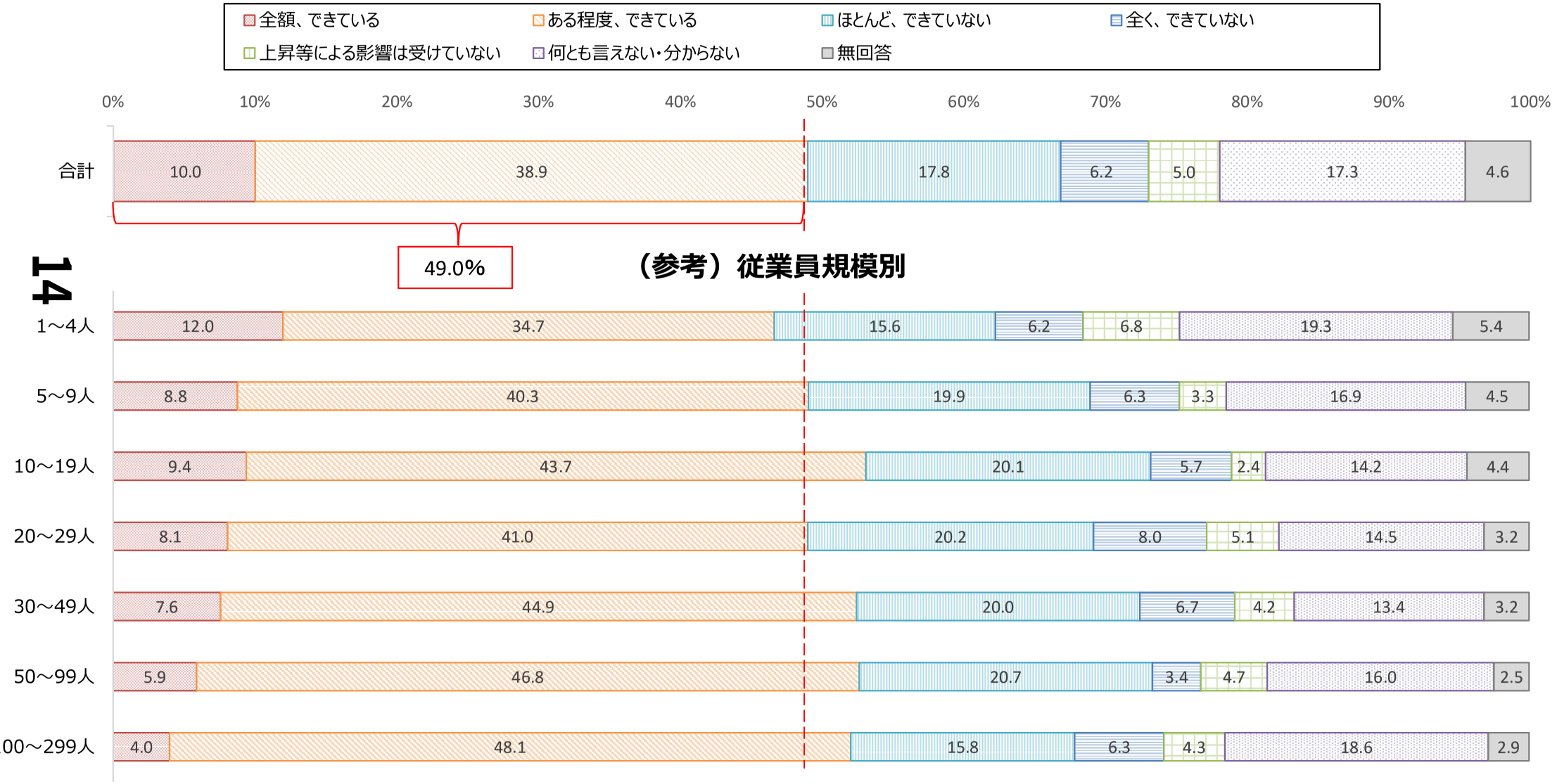


（注）集計対象企業（8,206社）について集計。

原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁①

○　原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に上昇コストを価格転嫁できているかについては、「全額、できている」又は「ある程度、できている」中小企業が合計49.0%。この割合は、従業員規模に応じた明確な傾向は見て取れない。

原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に、上昇コスト全額を価格転嫁をできているか

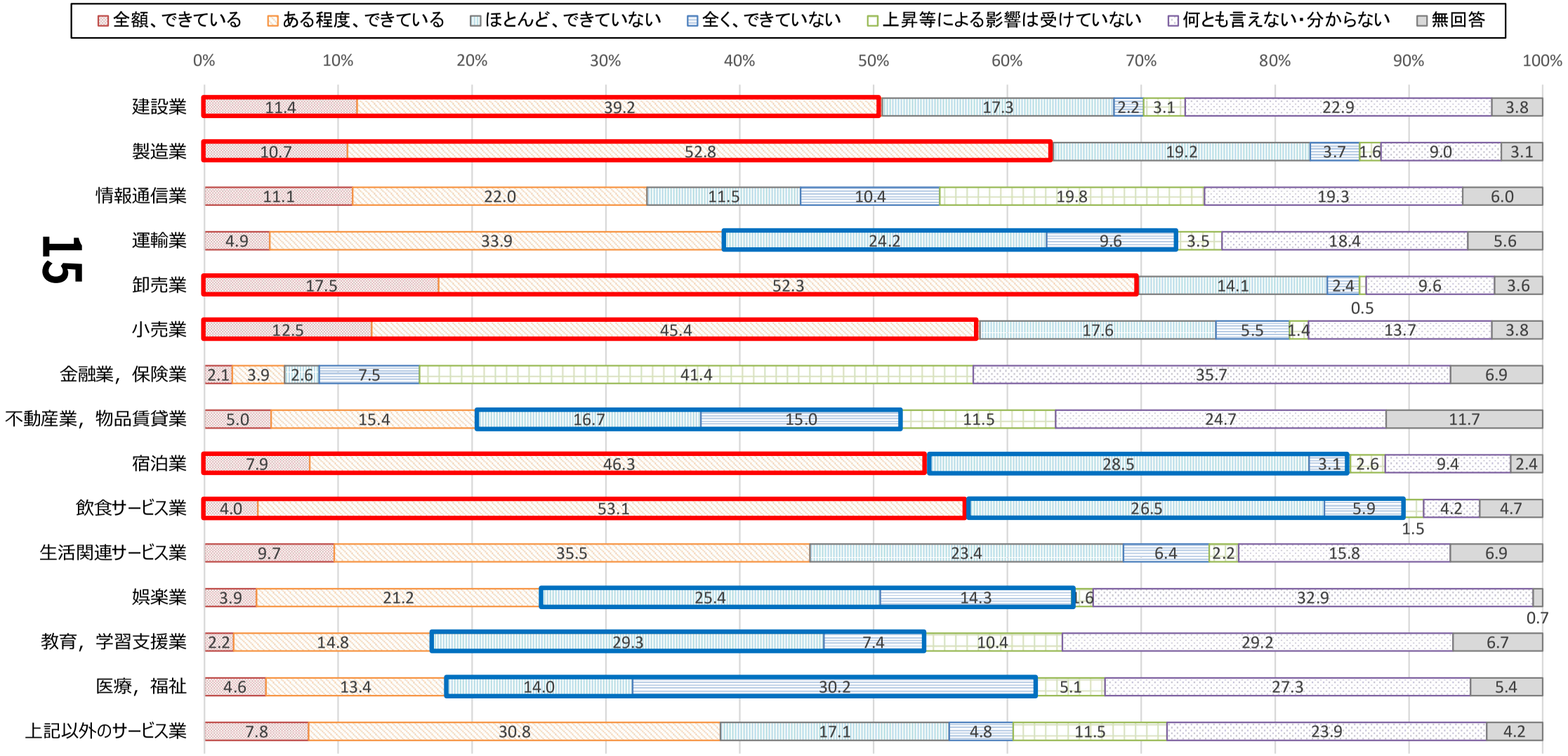


（注）集計対象企業（8,206社）について集計。

原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁②

○　価格転嫁に関する対応状況について、業種別にみると、「全額、できている」又は「ある程度、できている」中小企業の割合が5割を超える業種（建設業、製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業）もあれば、「ほとんど、できていない」又は「全く、できていない」中小企業の割合が3割を超える業種（運輸業、不動産業，物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、娯楽業、教育，学習支援業、医療，福祉）もある。

（参考）業種別



（注）集計対象企業（8,206社）について集計。

16

株式会社NTTデータ経営研究所
「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2024年)の概要(速報)

株式会社NTTデータ経営研究所「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2024年)の概要(速報)

調査の概要

調査事業の委託先	株式会社NTTデータ経営研究所 (厚生労働省委託事業)
調査の目的	今後の最低賃金に関する検討に資するため、2023年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査するもの。(本資料中「2024年調査」と表記) なお、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 (厚生労働省委託事業)「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2023年) は、2022年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査したもの。(本資料中「2023年調査」と表記)
調査の対象	時間当たり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で１年以上勤務している者 (以下、本調査において「最賃近傍雇用者」という。) ※スクリーニング調査により予め調査対象者を限定。
調査方法	WEB上でのモニター調査
調査期間	2024年５月14日～26日

17 有効回答数等

有効回答数	有効回答数：2,959人

有効回答者の属性

【性別】

男性	667人
女性	2,292人
合計	2,959人

【年齢階級】

29歳以下	608人
30～39歳	295人
40～49歳	540人
50～59歳	590人
60歳以上	926人
合計	2,959人

【勤務地の地域区分】

Aランク	1,506人
Bランク	1,197人
Cランク	256人
合計	2,959人

※ 厚生労働省「令和５年賃金構造基本統計調査」の調査票情報から集計した最賃近傍雇用者の属性 (性別・年齢階級・勤務地の地域区分) 別の構成比をもとに、全体回答数を3,000人とした各属性毎の目標回答数を設定。

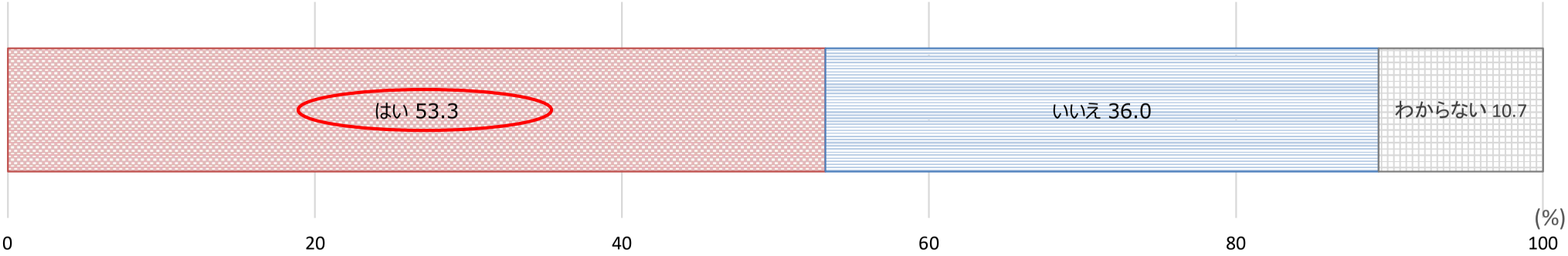
※ 29歳以下男性かつ勤務地Ａランクのみ属性毎の目標回答数に達しなかったため、本調査を集計する際には、賃金構造基本調査における最賃近傍雇用者の属性毎の構成比と同様となるよう、当該属性のみ復元処理 (ウェイトバック) を行っている。

備考	本資料は、厚生労働省委託事業「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査研究事業(令和6年度) 」の中間報告をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。

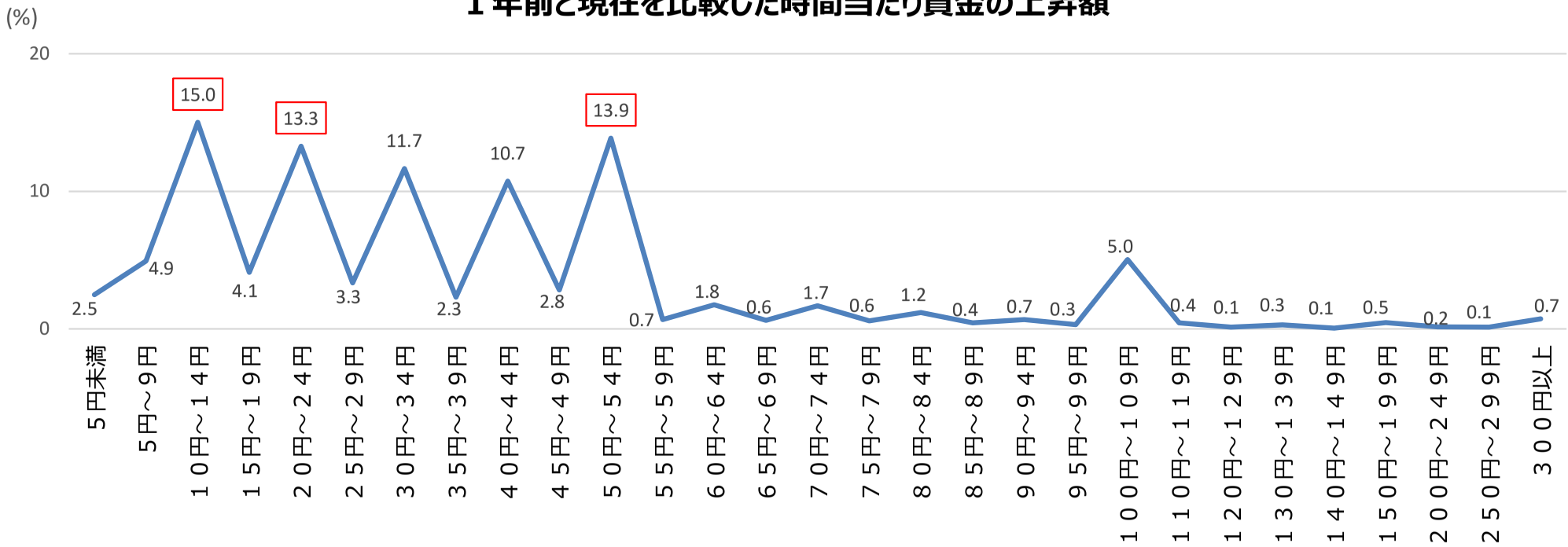
過去１年以内の時間当たり賃金の上昇の有無と上昇額

○　最賃近傍雇用者のうち、過去１年以内に時間当たり賃金が上昇したのは53.3%であり、賃金上昇額は「10～14円」（15.0%）、「50～54円」（13.9%）、「20～24円」（13.3%）の順に多くなっている。

過去１年以内の時間当たり賃金の上昇の有無



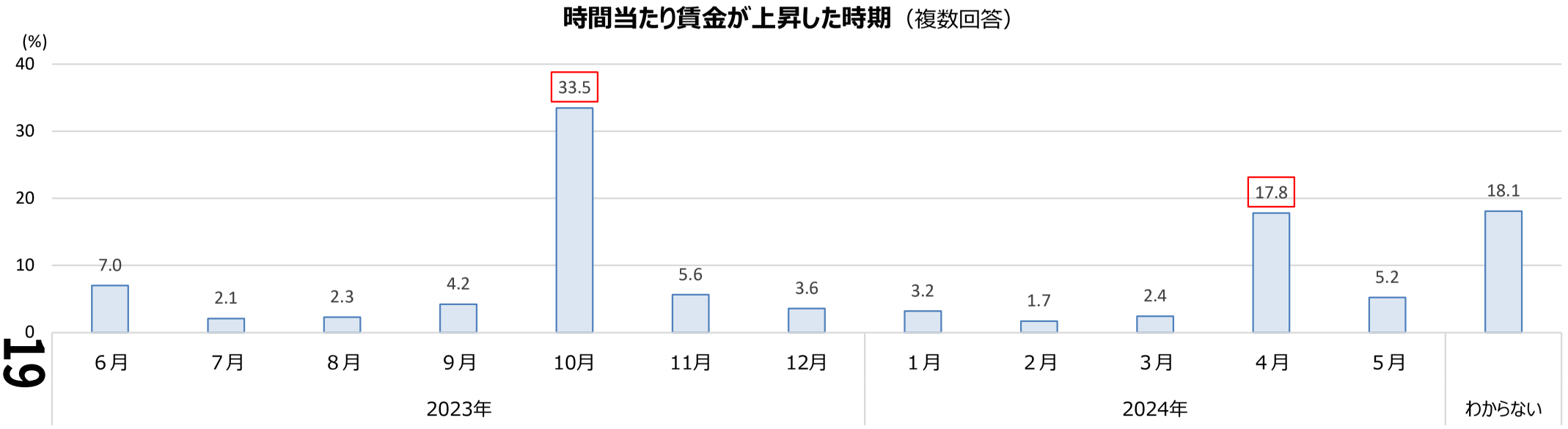
１年前と現在を比較した時間当たり賃金の上昇額

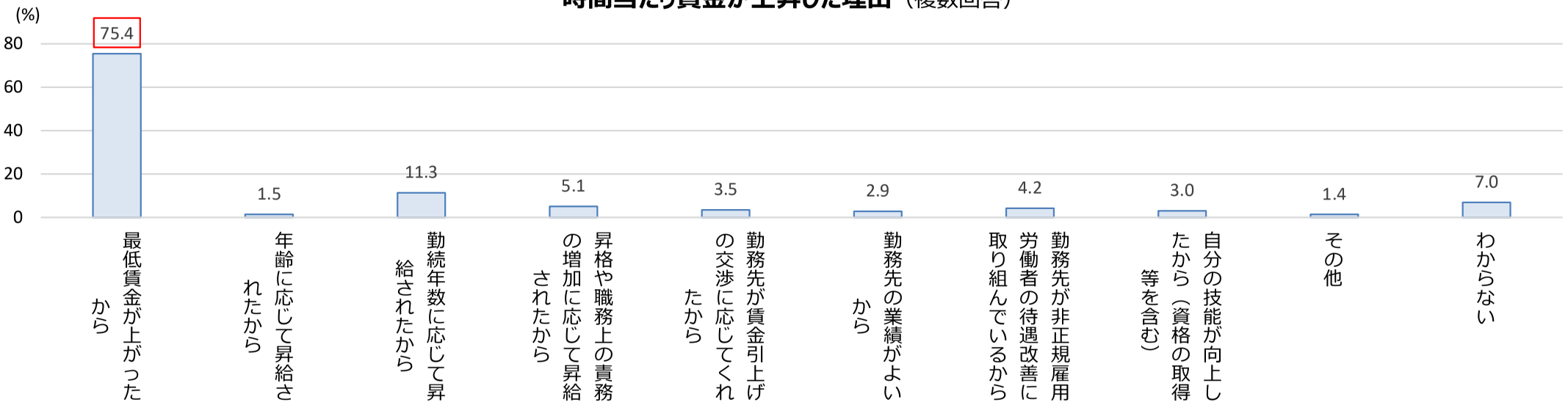


（注）有効回答者（2,959人）について集計。賃金上昇額は、過去１年以内に時間当たり賃金の上昇があった者（1,573人）について集計。

過去１年以内の時間当たり賃金が上昇した時期及び理由

○　最賃近傍雇用者について、過去１年間で時間当たり賃金が上昇した時期は、「2023年10月」（33.5%）が最も多く、「2024年４月」（17.8%）が次いで多い。時間当たり賃金が上昇した理由は、「最低賃金が上がったから」（75.4%）が最も多くなっている。



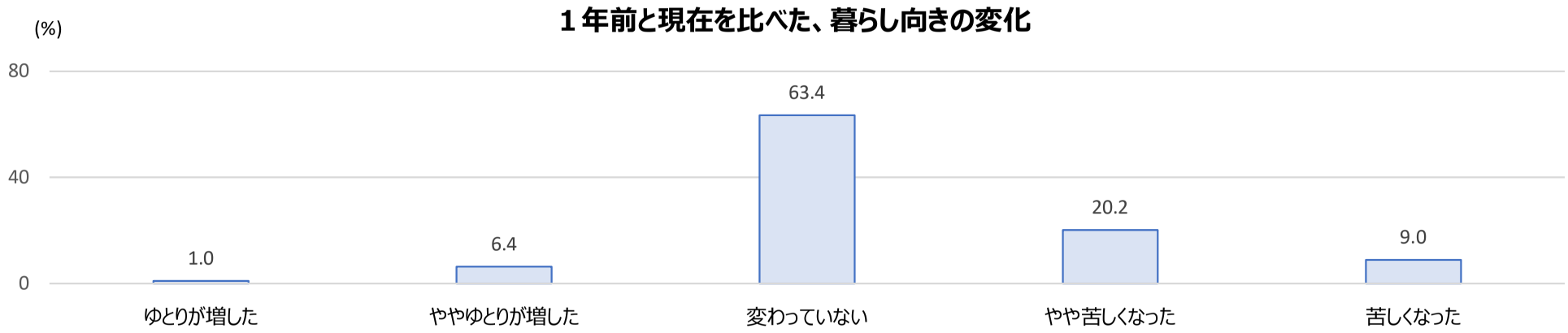


（注）有効回答者（2,959人）のうち、過去１年以内に時間当たり賃金の上昇があった者（1,573人）について集計。

賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の暮らし向き、賃金使途

○ 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、１年前と現在を比べた暮らし向きの変化を尋ねたところ、「変わっていない」が63.4%、「やや苦しくなった」「苦しくなった」が計29.1%、「ゆとりが増した」「ややゆとりが増した」が計7.4%となっている。

○ 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げ、かつ、１年前と現在を比べて1ヶ月の賃金が増えた労働者に、増えた賃金の使途を尋ねたところ、「ほぼ全てを消費に回している」「多くを消費に回している」が計59.7%となっている。





（注）過去１年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者（1,187人）について集計。
増えた賃金の使途については、そのうち１年前と現在を比べて１ヶ月の賃金が増えた者（666人）について集計。

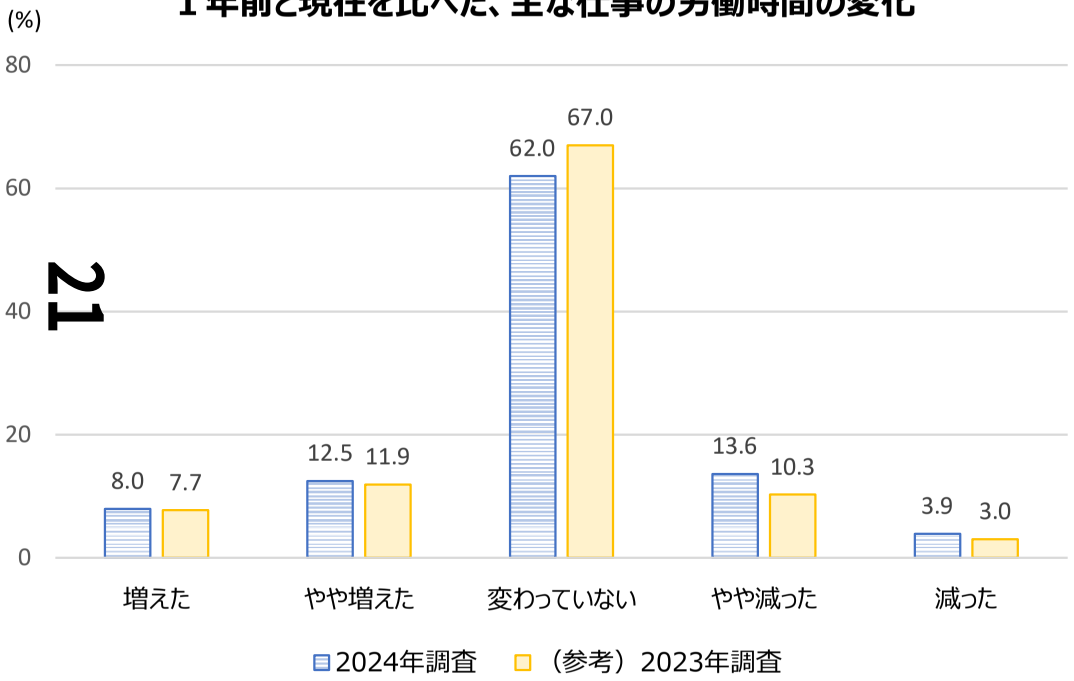
※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。

賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の賃金及び労働時間の変化

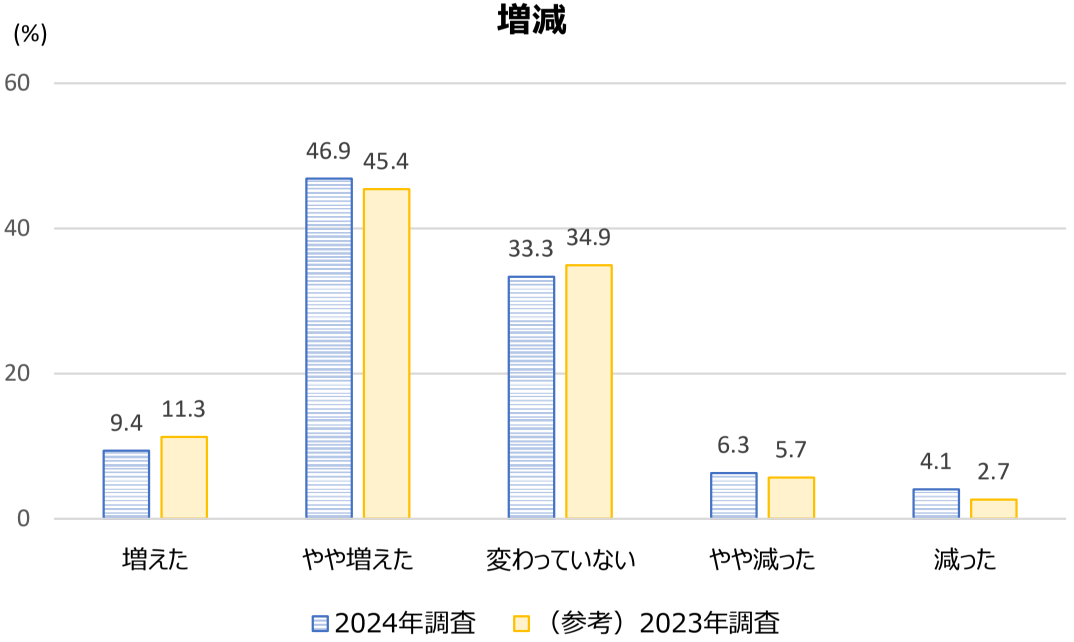
○　時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、１年前と現在を比べた、主な仕事の労働時間の変化を聞いたところ、「変わっていない」が62.0%と最も多く、2023年調査の結果と同じ傾向であった。

○　時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、１年前と現在を比べた、主な仕事による1ヶ月あたりの賃金の増減を聞いたところ、「増えた」「やや増えた」が計56.2%、「変わっていない」が33.3%、「やや減った」「減った」が計10.4%となっており、2023年調査の結果と同じ傾向であった。

１年前と現在を比べた、主な仕事の労働時間の変化



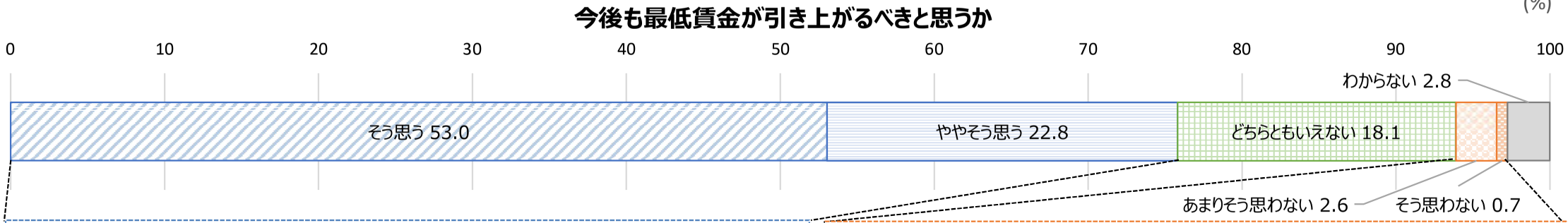
１年前と現在を比べた、主な仕事による１ヶ月あたりの賃金の増減

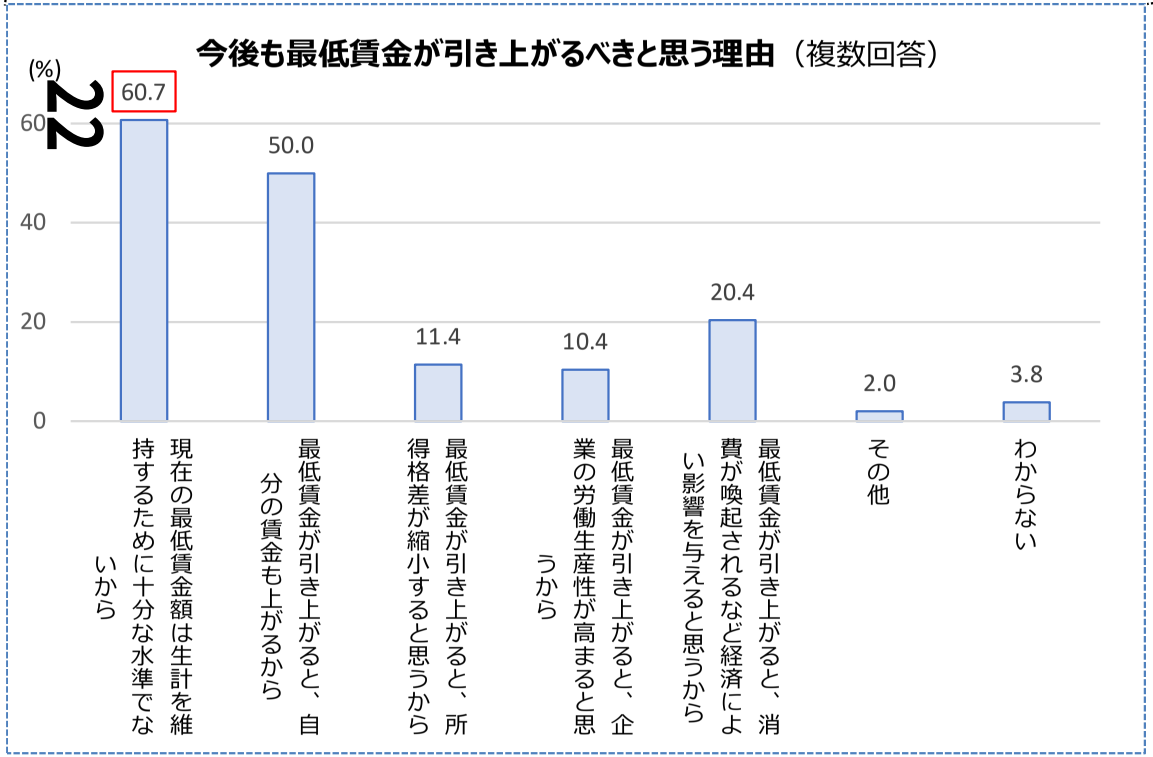


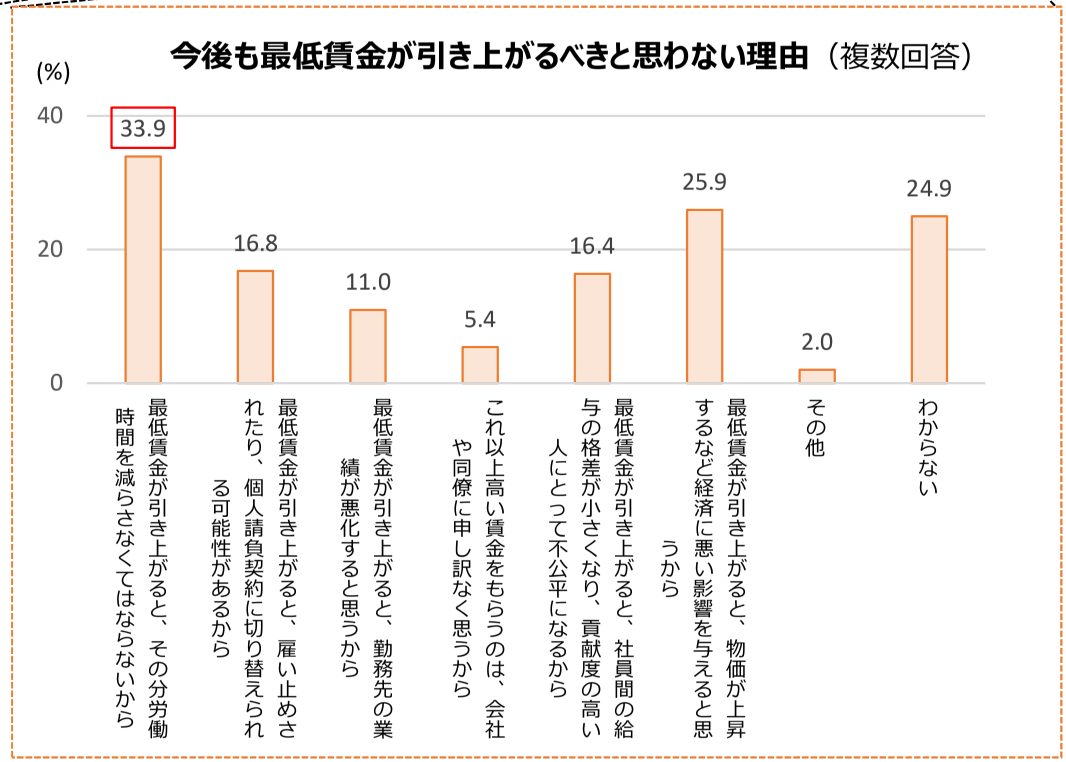
（注）過去１年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者（2024年調査：1,187人、2023年調査：1,008人）について集計。
※　図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。

今後の最低賃金引上げに関する見解

○　今後も最低賃金が引き上がるべきかについて尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」が計75.8%、「あまりそう思わない」「そう思わない」が計3.3%となっている。今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由は、「現在の最低賃金額は生計を維持するために十分な水準でないから」が60.7%と最も多く、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由は、「最低賃金が引き上がると、その分労働時間を減らさなくてはならないから」が33.9%と最も多くなっている。







（注）今後も最低賃金が引き上がるべきと思うかについては、有効回答者（2,959人）について集計。今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由については、今後も最低賃金が引き上がるべきと思うかについて「そう思う」「ややそう思う」と回答した者（2,245人）、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由については、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わないかについて「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した者（99人）について集計。

※　図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。

資料No.1

主 要 統 計 資 料

資料標題

Ⅰ　全国統計資料編

1　主要指標の推移（暦年・四半期・月）

(1)　ＧＤＰ、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率　・・・1

(2)　求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数　・・・2

2　有効求人倍率、完全失業率の推移

(1)　有効求人倍率の推移（全国・ランク別、暦年・月）　・・・3

(2)　性・年齢別完全失業率の推移（全国、暦年・月）　・・・4

3　賃金・労働時間の推移

(1)　賃金

イ　賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月）　・・・5

ロ　パートタイム労働者比率の推移（規模別（30人以上・5～29人）、暦年・月）　・・・6

ハ　初任給額、上昇額等の推移（年度、学歴別）　・・・7

(2)　賃金・労働時間

イ　賃金・労働時間指数の推移①［事業所規模30人以上］（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与）　・・・8

賃金・労働時間指数の推移②［事業所規模5～29人］（暦年・四半期、所定内給与・所定内労働時間・時間当たり所定内給与）　・・・9

ロ　一般労働者の賃金･労働時間の推移（暦年、規模別（10人以上･10～99人･5～9人）･所定内給与･所定内労働時間･時間当たり所定内給与）　・・・10

ハ　月間労働時間の動き（暦年・月、所定内労働時間・所定外労働時間（規模別（30人以上・5～29人））　・・・11

4　春季賃上げ妥結状況

(1)　春季賃上げ妥結状況（令和６年）（連合（規模別、方式別）、経団連（大手・中小別））　・・・12

(2)　賃上げ額・率の推移　・・・13

イ　１人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移（暦年、賃金の改定額・改定率）

ロ　賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合（令和４年）

5　夏季賞与・一時金妥結状況（令和６年）（連合、経団連）　・・・14

6　消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別、暦年・月）　・・・15

7　１月あたりの消費支出額の推移（暦年）　・・・16

８　地域別最低賃金額（時間額）、未満率及び影響率の推移　・・・17

９　賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率　・・・18

10　地域別最低賃金と賃金水準との関係
(1)　一般労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））　・・・19
(2)　短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））　・・・20
(3)　毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計、事業所規模５人以上）　・・・21

11　企業の業況判断及び収益
(1)　日銀短観による企業の業況判断及び収益
イ　業況判断（ＤＩ）（企業規模別、四半期）　・・・22
ロ　経常利益増減（企業規模別、年度）　・・・23
ハ　売上高経常利益率（企業規模別、年度）　・・・23
(2)　法人企業統計による企業収益①（資本金規模別、年度）　・・・26
法人企業統計による企業収益②（資本金規模別、四半期）　・・・27
(3)　中小企業景況調査による業況判断（ＤＩ）（産業別、四半期）　・・・28

12　労働生産性
(1)　法人企業統計でみた労働生産性の推移（年度）　・・・30
(2)　就業１時間当たり名目労働生産性の推移（暦年）　・・・32

Ⅱ　都道府県統計資料編

１　各種関連指標（ランク別・都道府県別、１人当たり県民所得・標準生計費・新規学卒者(高卒)の所定内給与額）　・・・33

２　有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別、暦年）　・・・34

３　失業率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・四半期）　・・・35

４　賃金・労働時間の実情と推移
(1)　賃金
イ　定期給与の推移［事業所規模５人以上］（ランク別・都道府県別、暦年）　・・・36
ロ　パートタイム労働者の１求人票あたりの募集賃金平均額　・・・37

ハ　パートタイム労働者の１求人票あたりの募集賃金下限額　・・・38
(2)　労働時間
常用労働者１人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移［調査産業計、事業所規模５人以上］　・・・39
（ランク別・都道府県別、総実労働時間・所定外労働時間別（暦年））

5　消費者物価指数等の推移
(1)　消費者物価対前年上昇率の推移（ランク別・都道府県別、暦年・月）　・・・40
(2)　消費者物価地域差指数の推移①（ランク別・都道府県庁所在都市別、暦年）　・・・41
消費者物価地域差指数の推移②（ランク別・都道府県下全域、暦年）　・・・42

6　消費支出額の推移
(1)　１月あたりの消費支出額の推移（総世帯、暦年）　・・・43
(2)　１月あたりの消費支出額の推移（総世帯のうち勤労者世帯、暦年）　・・・44

7　労働者数等の推移
(1)　常用労働者数［事業所規模５人以上］（ランク別・都道府県別・暦年）　・・・45
(2)　雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）　・・・46
(3)　就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）　・・・47

Ⅲ　業務統計資料編
1　地域別最低賃金改定状況
(1)　令和５年度　地域別最低賃金の審議・決定状況
（ランク区分・都道府県別、前年度決定金額・改正最低賃金額（引上げ額・率）・採決状況等）　・・・48
(2)　目安と改定額との関係の推移（ランク別・都道府県別、年度）　・・・49
(3)　効力発生年月日の推移（ランク別・都道府県別、年度）　・・・50
(4)　加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別、年度）　・・・51
(5)　最高額と最低額及び格差の推移（最高額・最低額・格差、年度）　・・・52
(6)　地域別最低賃金引上げ率の推移（ランク別・都道府県別、年度）　・・・53

2　最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果
(1)　監督指導結果の推移（全国計、暦年、法違反の状況等）　・・・54
(2)　業種別法違反の状況（令和６年１月～３月、全国計）　・・・55

Ⅰ　全国統計資料編

1　主要指標の推移（1）GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	ＧＤＰ（国内総生産）					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数（月平均）		完全失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	（億円）	（%）	（%）	（億円）	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	（件）	（%）	（万人）	（万人）	（%）
平成 20 年	5,278,238	△ 2.1	-	5,202,331	△ 1.2	124.6	△ 3.4	128.6	△ 4.1	15,646	11.0	265	8	4.0
平成 21 年	4,949,384	△ 6.2	-	4,906,150	△ 5.7	97.4	△ 21.9	96.4	△ 25.0	15,480	△ 1.0	336	71	5.1
平成 22 年	5,055,306	2.1	-	5,107,200	4.1	112.5	15.6	115.3	19.6	13,321	△ 13.9	334	△ 2	5.1
平成 23 年	4,974,489	△ 1.6	-	5,108,416	0.0	109.3	△ 2.8	110.4	△ 4.3	12,734	△ 4.4	〈302〉	〈△32〉	4.6
平成 24 年	5,004,747	0.6	-	5,178,644	1.4	110.1	0.6	112.7	2.2	12,124	△ 4.7	285	△ 17	4.3
平成 25 年	5,087,006	1.6	-	5,282,481	2.0	109.6	△ 0.8	114.8	△ 0.5	10,855	△ 10.5	265	△ 20	4.0
平成 26 年	5,188,110	2.0	-	5,298,128	0.3	111.9	2.0	119.7	4.3	9,731	△ 10.4	236	△ 29	3.6
平成 27 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
平成 28 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.5	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
平成 29 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
平成 30 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
令和 元 年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
令和 2 年	5,398,082	△ 3.2	-	5,296,211	△ 4.1	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
令和 3 年	5,525,714	2.4	-	5,431,731	2.6	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
令和 4 年	5,599,700	1.3	-	5,485,704	1.0	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
令和 5 年	5,917,681	5.7	-	5,587,269	1.9	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
令和 5 年 1～3月	*5,804,230*	*2.2*	*9.1*	*5,570,262*	*1.1*	*103.5*	*△ 1.7*	*107.1*	*△ 3.7*	1,956	30.1	177	△ 5	2.6
4～6月	*5,951,121*	*2.5*	*10.5*	*5,626,583*	*1.0*	*104.8*	*1.3*	*108.1*	*0.9*	2,086	34.1	185	△ 4	2.7
7～9月	*5,937,925*	*△ 0.2*	*△ 0.9*	*5,574,369*	*△ 0.9*	*103.3*	*△ 1.4*	*106.5*	*△ 1.5*	2,238	41.2	184	4	2.6
10～12月	*5,979,382*	*0.7*	*2.8*	*5,580,472*	*0.1*	*104.4*	*1.1*	*106.7*	*0.2*	2,410	35.2	167	0	2.4
令和 6 年 1～3月	*5,981,085*	*0.0*	*0.1*	*5,554,623*	*△ 0.5*	*99.0*	*△ 5.2*	*98.7*	*△ 7.5*	2,319	18.6	175	△ 2	2.5
令和 6 年 1月	-	-	-	-	-	*98.0*	*△ 6.7*	*98.6*	*△ 7.9*	701	23.0	*170*	*△ 2*	*2.4*
2月	-	-	-	-	-	*97.4*	*△ 0.6*	*98.1*	*△ 0.5*	712	23.4	*182*	*12*	*2.6*
3月	-	-	-	-	-	*101.7*	*4.4*	*99.4*	*1.3*	906	12.0	*182*	*0*	*2.6*
4月	-	-	-	-	-	*100.8*	*△ 0.9*	*99.7*	*0.3*	783	28.4	*183*	*1*	*2.6*
5月	-	-	-	-	-					1,009	42.9			
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

（注）1　斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期（月、四半期）比（差）であり、そのほかの数値は原数値である。

2　GDPの四半期の額は年率である。

3　平成29年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、平成30年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1　主要指標の推移（2）求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
							調査産業計					製造業				
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	(倍)	(倍)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)
平成 26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.0	3.1	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
平成 27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.3	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
平成 28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
平成 29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
平成 30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
令和 2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
令和 3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
令和 4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 5 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.7	4.2	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
令和 5 年 1～3月	*2.33*	*1.34*	105.1	0.5	119.7	0.5	*102.8*	*0.2*	*97.8*	*△ 0.3*	32.17	*103.8*	*0.0*	*98.8*	*△ 0.5*	13.68
4～6月	*2.30*	*1.32*	106.0	0.9	119.5	△ 0.2	*104.2*	*1.4*	*98.1*	*0.3*	31.83	*106.1*	*2.2*	*99.9*	*1.1*	13.51
7～9月	*2.28*	*1.29*	107.0	0.9	119.6	0.1	*103.2*	*△ 1.0*	*96.5*	*△ 1.6*	32.29	*105.6*	*△ 0.5*	*98.7*	*△ 1.2*	13.38
10～12月	*2.25*	*1.28*	108.2	1.1	119.8	0.2	*103.6*	*0.4*	*95.8*	*△ 0.7*	32.67	*105.3*	*△ 0.3*	*97.4*	*△ 1.3*	13.29
令和 6 年 1～3月	*2.31*	*1.27*	108.3	0.1	120.5	0.6	*104.0*	*0.4*	*96.2*	*0.4*	30.91	*104.9*	*△ 0.4*	*96.9*	*△ 0.5*	13.02
令和 6 年 1月	*2.28*	*1.27*	108.2	0.1	120.2	0.0	*103.8*	*0.2*	*96.3*	*0.5*	30.88	*104.7*	*△ 1.5*	*97.0*	*△ 1.3*	12.92
2月	*2.26*	*1.26*	108.1	0.0	120.4	0.2	*103.9*	*0.1*	*96.2*	*△ 0.1*	30.92	*104.9*	*0.2*	*96.9*	*△ 0.1*	13.11
3月	*2.38*	*1.28*	108.5	0.3	120.8	0.3	*104.4*	*0.5*	*96.2*	*0.0*	30.93	*105.1*	*0.2*	*96.8*	*△ 0.1*	13.04
4月	*2.17*	*1.26*	109.0	0.5	121.4	0.5	*104.6*	*0.2*	*95.9*	*△ 0.3*	30.48	*106.6*	*1.4*	*97.6*	*0.8*	12.98
5月			109.5	0.4	122.2	0.7										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

（注）1　斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。
2　毎月勤労統計調査は、事業所規模５人以上の結果である。
3　求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
4　国内企業物価指数の令和６年５月分の数値は速報値であり、同指数の令和２年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

２　有効求人倍率、完全失業率の推移

(1)　有効求人倍率の推移

（単位：倍）

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和6年			
												1月	2月	3月	４月
全国		1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.27	1.26	1.28	1.26
	Aランク	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.14	1.16	1.14
	Bランク	1.13	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.34	1.34	1.35	1.33
	Cランク	0.95	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.35	1.35	1.35	1.34

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。

２　各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。

３　新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

４　各ランクは、令和５年度からの適用区分である

５　各月の数値は季節調整値である。

(2)　性・年齢別完全失業率の推移

（単位：%）

	男女計							男性							女性						
	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
平成　26　年	3.6	6.3	4.6	3.4	3.0	3.2	2.2	3.7	7.1	4.8	3.2	2.9	3.7	2.6	3.4	5.4	4.4	3.5	3.1	2.5	1.5
平成　27　年	3.4	5.5	4.6	3.1	2.8	3.1	2.0	3.6	5.9	4.8	3.0	2.9	3.7	2.4	3.1	5.1	4.3	3.2	2.7	2.3	1.0
平成　28　年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3
平成　29　年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2
平成　30　年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8
令和　元　年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8
令和　2　年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1
令和　3　年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1
令和　4　年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1
令和　5　年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0
令和　6　年　1月	2.4	3.7	3.3	2.1	2.1	2.4	1.7	2.5	4.4	3.0	2.1	2.0	2.8	…	2.3	2.9	3.4	2.2	2.2	1.9	…
2月	2.6	4.2	3.3	2.5	2.2	2.6	1.7	2.7	4.7	3.1	2.1	2.4	2.9	…	2.6	3.7	3.5	3.1	2.0	2.2	…
3月	2.6	4.5	3.7	2.4	2.0	2.7	1.7	2.7	4.8	3.5	2.3	2.1	2.8	…	2.6	4.0	4.0	2.5	2.0	2.4	…
4月	2.6	4.1	3.6	2.5	2.1	2.6	1.9	2.8	3.9	3.6	2.7	2.1	3.1	…	2.4	4.2	3.7	2.2	2.0	2.1	…

資料出所　総務省「労働力調査」

（注）1　月次の数値は季節調整値。

2　男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

3　賃金・労働時間の推移

(1)　賃金

イ　賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

（単位：％）

		平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和6年			
									1月	2月	3月	４月
現金給与総額	30人以上	0.5	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	1.7	1.8	1.7	2.0
	500人以上	0.0	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.1	1.2	△ 0.3	1.7
	100～499人	△ 0.2	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	1.3	△ 0.2	0.7	0.3
	30～99人	1.4	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	2.0	3.3	3.5	3.4
	5～29人	1.0	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	1.5	1.2	△ 0.2	1.1
定期給与額	30人以上	0.4 (0.6)	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	1.2 (1.5)	1.9 (2.2)	2.1 (2.3)	2.3 (2.5)
	500人以上	△ 0.1 (0.1)	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.1 (1.5)	1.3 (1.4)	0.8 (0.8)	1.6 (1.8)
	100～499人	△ 0.1 (0.1)	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	0.0 (0.1)	0.6 (0.9)	0.9 (1.0)	0.7 (0.9)
	30～99人	1.1 (1.0)	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	1.7 (2.1)	3.0 (3.5)	3.6 (4.0)	3.5 (3.9)
	5～29人	1.0 (0.7)	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.2 (1.4)	0.9 (0.9)	0.8 (0.9)

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　各年（月）の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。

２　（　）内の数値は所定内給与額についての増減率である。

３　令和６年１月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

ロ　パートタイム労働者比率の推移

（単位：％）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年			
										１月	２月	３月	４月
30人以上	25.40	25.22	25.09	25.09	25.59	25.28	25.05	24.53	24.68	24.98	24.85	24.67	24.41
500人以上	17.31	17.06	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.48	15.42	15.19	15.09
100～499人	24.93	24.46	24.99	24.60	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	24.27	24.03	23.86	23.70
30～99人	30.12	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.83	30.48	30.41	30.26	29.92
5～29人	37.23	37.80	37.90	39.06	39.78	39.14	39.52	41.00	42.07	40.19	40.45	40.74	40.09

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

33

ハ　初任給額、上昇額等の推移

上段：初任給額（単位：円）、下段：上昇額・率（単位：円、％）

	高校卒				高専卒	短大卒	大学卒			大学院
	（事務・技術）			（現業）	（技術）	（事務）	（事務・技術）			（修士）
	一律	差あり					一律	差あり		卒
		基幹職	補助職					基幹職	補助職	
平成 26 年度	162,381	167,202	159,446	163,990	182,401	174,179	204,863	206,322	183,060	220,724
	702（0.4）	569（0.3）	544（0.3）	736（0.5）	842（0.5）	655（0.4）	806（0.4）	601（0.3）	464（0.3）	787（0.4）
平成 27 年度	163,737	167,472	159,382	165,054	184,173	175,591	205,914	207,854	184,169	222,083
	1,239（0.8）	904（0.5）	706（0.4）	1,151（0.7）	1,579（0.9）	1,342（0.8）	1,574（0.8）	1,933（0.9）	1,318（0.7）	1,875（0.9）
平成 28 年度	164,828	167,370	159,246	166,617	185,186	176,197	207,163	209,785	184,691	223,684
	824（0.5）	582（0.3）	616（0.4）	748（0.5）	995（0.5）	767（0.4）	880（0.4）	1,263（0.6）	631（0.3）	1,153（0.5）
平成 29 年度	165,977	167,090	159,497	167,568	186,402	177,546	208,235	211,051	186,004	224,212
	1,093（0.7）	565（0.3）	532（0.3）	834（0.5）	966（0.5）	851（0.5）	1,109（0.5）	1,132（0.5）	745（0.4）	930（0.4）
平成 30 年度	168,286	170,104	161,889	168,085	187,652	179,334	208,929	213,500	188,362	225,362
	1,361（0.8）	2,618（1.6）	2,385（1.5）	1,386（0.8）	1,660（0.9）	1,493（0.8）	1,637（0.8）	2,171（1.0）	1,511（0.8）	1,707（0.8）
令和 元 年度	168,696	170,298	161,058	170,066	187,941	180,431	209,173	214,378	188,111	225,732
	1,670（1.0）	1,737（1.0）	1,641（1.0）	1,613（1.0）	1,490（0.8）	1,642（0.9）	1,544（0.7）	1,251（0.6）	1,041（0.6）	1,569（0.7）
令和 2 年度	170,663	174,719	163,383	171,892	190,068	182,648	209,561	214,974	189,037	225,729
	1,681（1.0）	1,098（0.8）	1,160（0.7）	1,443（0.8）	1,597（0.8）	1,202（0.7）	1,408（0.7）	1,608（0.8）	1,231（0.7）	1,498（0.7）
令和 3 年度	171,550	173,527	162,731	171,894	190,262	183,068	210,092	215,665	189,113	226,262
	634（0.4）	781（0.5）	603（0.4）	505（0.3）	867（0.5）	797（0.4）	727（0.3）	904（0.4）	544（0.3）	778（0.3）
令和 4 年度	174,214	177,922	167,016	172,803	192,547	185,158	212,129	216,397	190,808	228,266
	1,967（1.1）	2,050（1.2）	2,109（1.3）	1,871（1.1）	1,883（1.0）	1,669（0.9）	1,789（0.9）	1,375（0.6）	1,275（0.7）	1,817（0.8）
令和 5 年度	180,494	185,320	174,104	178,920	200,791	193,240	219,946	225,971	198,124	237,300
	5,988（3.4）	6,238（3.5）	6,139（3.7）	6,084（3.5）	6,673（3.4）	6,361（3.4）	6,161（2.9）	7,567（3.5）	6,007（3.1）	7,158（3.1）
令和 6 年度	193,427	207,888	194,028	190,228	215,732	205,887	239,078	246,727	216,289	259,228
	11,862（6.5）	13,966（7.2）	11,800（6.5）	11,724（6.6）	12,697（6.3）	12,087（6.2）	12,346（5.4）	15,936（6.9）	12,795（6.3）	14,438（5.9）

資料出所　労務行政研究所（労政時報）「決定初任給の最終結果（各年度）」

（注）１　上段は初任給額(円)、下段左は上昇額(円)、下段右は上昇率(％)。

２　集計（回答）企業は各調査年度により異なり、上昇額・率は各調査年度において付帯的に調査した前年度の初任給額をもとに算出したものである。このため、上昇額・率は、前年度の初任給額から計算される上昇額・率とは一致しない。また、上昇額・率が正であっても初任給額が前年度の額よりも小さくなっている箇所が一部の区分にみられる。

３　調査対象は、全国証券市場の上場企業及び上場企業に匹敵する非上場企業である。

４　令和６年度は、東証プライム上場企業についての速報集計結果である。

(2) 賃金・労働時間

イ 賃金・労働時間指数の推移①[事業所規模30人以上]

	指数（令和２年＝100）						実数（参考）		
	所定内給与 ①	前年比	所定内労働時間 ②	前年比	時間当たり所定内給与 ①／②	前年比	所定内給与 ③	所定内労働時間 ④	時間当たり所定内給与 ③／④
		(%)		(%)		(%)	(円)	(時間)	(円)
平成 28 年	98.6	0.6	104.8	0.0	94.1	0.6	267,210	135.8	1,968
平成 29 年	99.2	0.6	104.7	△ 0.1	94.7	0.6	268,736	135.7	1,980
平成 30 年	99.9	0.7	104.1	△ 0.6	96.0	1.4	270,694	134.9	2,007
令和 元 年	99.9	0.1	101.9	△ 2.1	98.0	2.1	270,847	132.0	2,052
令和 2 年	100.0	0.1	100.0	△ 1.7	100.0	2.0	271,025	129.6	2,091
令和 3 年	100.8	0.8	100.9	0.8	99.9	△ 0.1	273,186	130.8	2,089
令和 4 年	102.8	2.0	101.1	0.2	101.7	1.8	278,687	131.0	2,127
令和 5 年	104.7	1.8	101.6	0.5	103.1	1.4	283,594	131.7	2,153
令和 4 年 1～3月	101.9	1.8	98.2	0.1	103.8	1.8	276,252	127.2	2,172
4～6月	103.2	2.1	102.7	0.1	100.5	2.0	279,689	133.2	2,100
7～9月	102.9	2.1	101.5	1.2	101.4	0.9	278,813	131.5	2,120
10～12月	103.3	2.1	102.1	△ 0.5	101.2	2.6	279,989	132.3	2,116
令和 5 年 1～3月	103.3	1.4	99.0	0.8	104.3	0.5	280,054	128.3	2,183
4～6月	105.0	1.7	103.6	0.9	101.4	0.9	284,610	134.2	2,121
7～9月	104.9	1.9	101.3	△ 0.2	103.6	2.2	284,131	131.3	2,164
10～12月	105.4	2.0	102.6	0.5	102.7	1.5	285,545	133.0	2,147
令和 6 年 1～3月	105.1	2.0	98.1	△ 1.1	107.1	2.7	284,743	131.4	2,167

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　事業所規模30人以上、調査産業計の数値である。

２　四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

３　所定内給与及び所定内労働時間の令和６年１～３月の前年同期比については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

イ 賃金・労働時間指数の推移②[事業所規模5～29人]

	指数（令和２年＝100）						実数（参考）		
	所定内給与 ①	前年比	所定内労働時間 ②	前年比	時間当たり所定内給与 ①／②	前年比	所定内給与 ③	所定内労働時間 ④	時間当たり所定内給与 ③／④
		(%)		(%)		(%)	(円)	(時間)	(円)
平成 28 年	98.6	0.3	105.5	△ 0.4	93.5	2.0	207,447	128.9	1,609
平成 29 年	99.1	0.5	105.2	△ 0.4	94.2	0.7	208,956	128.2	1,630
平成 30 年	99.9	0.8	104.4	△ 0.8	95.7	1.6	207,902	126.4	1,645
令和 元 年	99.8	△ 0.1	102.0	△ 2.2	97.8	2.2	207,780	123.5	1,682
令和 2 年	100.0	0.2	100.0	△ 2.0	100.0	2.2	209,379	120.9	1,732
令和 3 年	100.3	0.3	100.4	0.4	99.9	△ 0.1	209,351	120.6	1,736
令和 4 年	101.4	1.1	100.1	△ 0.3	101.3	1.4	208,367	119.4	1,745
令和 5 年	102.6	1.2	100.3	0.2	102.3	1.0	209,202	119.3	1,754
令和 4 年 1～3月	98.5	△ 0.9	95.6	△ 1.5	103.0	0.6	206,276	115.6	1,784
4～6月	100.0	△ 0.7	100.5	△ 0.8	99.5	0.1	209,405	121.5	1,723
7～9月	99.7	△ 0.1	99.2	0.2	100.5	△ 0.3	208,678	119.9	1,740
10～12月	99.9	△ 0.1	99.7	△ 2.0	100.2	1.9	209,075	120.6	1,734
令和 5 年 1～3月	98.6	0.1	96.1	0.5	102.6	△ 0.4	206,362	116.2	1,776
4～6月	100.8	0.8	100.8	0.3	100.0	0.5	211,070	121.8	1,733
7～9月	100.1	0.4	98.4	△ 0.8	101.7	1.2	209,522	118.9	1,762
10～12月	100.2	0.3	99.3	△ 0.4	100.9	0.7	209,816	120.0	1,748
令和 6 年 1～3月	102.5	1.2	96.6	△ 1.3	106.1	3.4	214,115	115.5	1,854

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　事業所規模５～29人、調査産業計の数値である。

２　四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

３　所定内給与及び所定内労働時間の令和６年１～３月の前年同期比については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

ロ　一般労働者の賃金・労働時間の推移

	10人以上				10～99人				５～９人			
	所定内給与 ①	所定内実労働時間 ②	時間当たり所定内給与 ①／②	前年比	所定内給与 ③	所定内実労働時間 ④	時間当たり所定内給与 ③／④	前年比	所定内給与 ⑤	所定内実労働時間 ⑥	時間当たり所定内給与 ⑤／⑥	前年比
	（千円）	（時間）	（円）	（%）	（千円）	（時間）	（円）	（%）	（千円）	（時間）	（円）	（%）
平成 26 年	299.6	163	1,838	1.3	262.4	171	1,535	△0.2	260.3	174	1,496	△1.0
平成 27 年	304.0	164	1,854	0.8	264.4	172	1,537	0.2	264.6	174	1,521	1.7
平成 28 年	304.0	164	1,854	0.0	266.4	171	1,558	1.3	260.5	173	1,506	△1.0
平成 29 年	304.3	165	1,844	△0.5	269.0	171	1,573	1.0	262.6	172	1,527	1.4
平成 30 年	306.2	164	1,867	1.2	268.3	171	1,569	△0.3	268.6	171	1,571	2.9
令和 元 年	307.7	160	1,923	3.0	273.2	168	1,626	3.6	270.6	169	1,601	1.9
令和 2 年	307.7	165	1,865	－	278.0	170	1,635	－	282.0	171	1,649	－
令和 3 年	307.4	165	1,863	△0.1	279.9	169	1,656	1.3	276.1	170	1,624	△1.5
令和 4 年	311.8	165	1,890	1.4	284.5	169	1,683	1.6	280.6	170	1,651	1.7
令和 5 年	318.3	166	1,917	1.4	294.0	169	1,740	3.4	288.8	168	1,719	4.1

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（注）１　数値は、各年とも６月について調査したものであり、調査産業計である。

２　一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。短時間労働者とは、１日の所定労働時間又は１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

３　前年比は、時間当たり所定内給与の対前年増減率である。

４　時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

５　賃金構造基本統計調査は、令和２年調査より集計方法の見直しが行われており、令和２年の調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。

ハ　月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間							
	30人以上		5～29人		30人以上				5～29人			
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
平成　28　年	135.8	0.0	128.9	△ 1.0	12.7	△ 1.7	17.5	△ 0.6	8.3	△ 0.8	10.6	△ 6.8
平成　29　年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.6	12.7	△ 0.1	17.9	2.4	8.7	4.7	11.2	5.4
平成　30　年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7	11.5	2.5
令和　元　年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0	△ 3.6	10.0	△ 12.5
令和　2　年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0	△ 12.7	7.6	△ 24.5
令和　3　年	130.8	0.8	120.6	△ 0.2	11.6	7.4	15.3	14.7	7.1	1.7	8.5	11.7
令和　4　年	131.0	0.2	119.4	△ 1.1	12.2	5.2	16.0	4.3	7.4	3.6	9.6	12.4
令和　5　年	131.7	0.5	119.3	△ 0.1	12.1	△ 1.2	15.2	△ 5.3	7.4	0.2	8.9	△ 7.1
令和　6　年　1月	123.7	△ 0.4	111.9	△ 0.8	11.2	△ 4.2	13.5	△ 6.9	7.0	△ 1.4	7.3	△ 12.0
2月	128.0	0.0	119.0	△ 0.9	11.7	△ 2.5	14.6	△ 6.4	7.5	0.0	8.6	△ 12.2
3月	129.7	△ 2.8	119.5	△ 2.3	12.2	△ 1.6	14.9	△ 5.7	7.9	△ 2.4	9.0	△ 7.2
4月	135.3	△ 0.5	124.2	△ 1.1	12.2	△ 3.2	14.6	△ 5.8	7.7	△ 1.3	8.4	△ 10.7

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）1　常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

2　各年（月）の前年比の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。

3　令和６年１月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

4　春季賃上げ妥結状況

(1)　春季賃上げ妥結状況（令和６年）

連合　第６回 回答集計結果(令和６年６月５日)

	平均賃上げ方式（加重平均）	個別賃金方式（組合数による単純平均） 35歳	個別賃金方式（組合数による単純平均） 30歳
1,000人以上	439組合　1,889,865人 16,508円（11,573円） 5.24%（3.73%）	17組合　60,074人 11,844円（6,265円） 3.73%（1.82%）	24組合　82,758人 10,235円（3,917円） 3.44%（1.39%）
300～999人	806組合　440,370人 14,641円（10,185円） 5.17%（3.69%）	39組合　21,798人 10,537円（6,682円） 3.60%（2.28%）	34組合　18,082人 9,694円（5,282円） 3.76%（2.07%）
100～299人	1,069組合　192,310人 12,876円（9,467円） 4.84%（3.65%）	64組合　10,910人 8,806円（5,383円） 3.30%（2.03%）	67組合　11,293人 8,538円（4,413円） 3.48%（1.83%）
～99人	1,109組合　55,515人 11,090円（8,354円） 4.36%（3.37%）	69組合　3,744人 6,595円（3,926円） 2.60%（1.59%）	78組合　4,098人 7,199円（3,511円） 3.05%（1.51%）
規模計	3,423組合　2,578,060人 15,776円（11,094円） 5.18%（3.71%）	189組合　96,526人 8,629円（5,233円） 3.18%（1.90%）	203組合　116,231人 8,418円（4,145円） 3.37%（1.69%）

（注）１　（　）内の数値は、令和５年６月５日付　第６回 回答集計結果。
　　２　平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
　　３　個別賃金方式は「純ベア」、「定昇込み」等の方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。
　　４　個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合（有期・短時間・契約等労働者）　第６回 回答集計結果(令和６年６月５日)

			単純平均	加重平均
時給	381組合 883,440人	賃上げ額	53.86円（39.53円）	62.70円（52.78円）
		引上げ率	―	5.74%（5.01%）
		平均時給	1,152.10円（1,094.11円）	1,154.70円（1,095.65円）
月給	142組合 27,537人	賃上げ額	9,118円（6,703円）	10,851円（6,982円）
		賃上げ率	4.22%（3.11%）	4.97%（3.24%）

（注）　（　）内の数値は、令和５年６月５日付　第６回 回答集計結果。

経団連（大手企業）第１回集計(令和６年５月20日)

	平均賃上げ方式（加重平均）
主要22業種 大手244社	89社 19,480円（13,110円） 5.58%（3.91%）

（注）１　原則として、従業員数500人以上の企業を対象。
　　２　調査対象244社のうち151社(61.9%)の回答を把握したが、うち62社は平均金額不明などのため、集計より除外。
　　３　（　）内の数値は、令和５年５月19日付第１回集計結果（92社）。

経団連（中小企業）第１回集計(令和６年６月13日)

	平均賃上げ方式（加重平均）
17業種 754社	226社 10,420円（7,864円） 3.92%（2.94%）

（注）１　原則従業員数500人未満の企業を対象。
　　２　238社(31.6%)から回答を把握したが、このうち12社は平均金額不明等のため、集計より除外。
　　３　了承、妥結を含む。
　　４　（　）の数値は、令和５年６月23日付第１回集計結果。

【参考】

日商　中小企業の賃金改定に関する調査(令和６年６月５日)

	（加重平均）	
正社員（月給）	全体 1,586社	9,662円 3.62%
	20人以下 709社	8,801円 3.34%
パート・アルバイト（時給）	全体 1,070社	37.6円 3.43%
	20人以下 450社	43.3円 3.88%

（注）１　前年４月と当年４月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員が対象。
　　２　1,979社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。

(2) 賃上げ額・率の推移

イ　１人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	賃金の改定額（円）		賃金の改定率（%）	
	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均
平成 26 年	5,254	4,093	1.8	1.5
平成 27 年	5,282	4,231	1.9	1.7
平成 28 年	5,176	4,559	1.9	1.8
平成 29 年	5,627	4,920	2.0	1.9
平成 30 年	5,675	4,952	2.0	1.9
令和 元 年	5,592	5,080	2.0	1.9
令和 2 年	4,940	4,250	1.7	1.6
令和 3 年	4,694	4,087	1.6	1.5
令和 4 年	5,534	4,818	1.9	1.9
令和 5 年	9,437	7,755	3.2	3.0

資料出所　厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

（注）１　１人当たり平均賃金の改定額及び改定率は、１か月当たりの１人平均所定内賃金の各年1月から12月までの合計改定額､改定率である。

２　加重平均とは常用労働者数による加重平均、単純平均とは企業数による平均である。

ロ　賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合（令和５年）

（単位：%）

	１人当たり平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	１人当たり平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	賃金の改定を実施しない企業
計	(94.1) 100.0	(0.2) 100.0	(5.7) 100.0
企業の業績	35.7	60.6	45.1
世間相場	6.9	－	0.9
雇用の維持	11.4	31.2	4.3
労働力の確保・定着	15.9	－	2.8
物価の動向	7.7	－	－
労使関係の安定	1.2	－	1.1
親会社又は関連（グループ）会社の改定の動向	4.9	－	7.2
前年度の改定の実績	1.1	－	－
その他の要素	2.3	－	－
重視した要素はない	9.4	8.2	21.8
不詳	3.5	－	16.9

資料出所　厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

（注）１　（　）内は賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める賃金の改定状況それぞれの企業割合である。

２　表中の － は当該集計値がないものを示す。

５　夏季賞与・一時金妥結状況

連合第６回 回答集計結果(令和６年６月５日)

一時金		2024年回答			2023年回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考) 昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏季	回答月数	2.52ヶ月		0.14ヶ月	2.38ヶ月	
		2,047組合	1,548,627人		1,984組合	1,564,783人
	回答額	738,024円		△333円	738,357円	
		1,215組合	686,692人		1,340組合	915,694人
年間	回答月数	5.06ヶ月		0.19ヶ月	4.87ヶ月	
		2,128組合	1,811,413人		1,968組合	1,862,317人
	回答額	1,607,551円		12,026円	1,595,525円	
		929組合	743,338人		1,070組合	955,648人

(注) １　△はマイナスを表す。以下同じ。
２　数値は組合員一人当たりの加重平均。
３　2023年回答の数値は2023年６月５日付　第６回 回答集計結果

経団連集計

	2024年夏季			2023年夏季		
	社　数	妥　結　額	増　減　率	社　数	妥　結　額	増　減　率
総　平　均	—	—	—	161社	903,397円	0.47％
製造業平均	—	—	—	127社	952,574円	3.50％
非製造業平均	—	—	—	34社	777,293円	△ 6.24％

(注) １　2024年夏季の数値は今後公表される見込み。2023年夏季の数値は2023年８月９日付 最終集計結果。
以下の注は2023年夏季の集計に関するものである。
２　調査対象は原則として従業員500人以上、主要21業種大手241社。
３　20業種179社（74.3％）の妥結を把握しているが、うち18社は平均額不明等のため集計より除外。
４　数値は組合員一人当たりの加重平均（一部従業員平均含む）。
５　増減率は、前年公表値（最終集計）との比較により算定。

６　消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和6年				
											1月	2月	3月	４月	５月
全　国	3.3	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3
Ａランク	3.1	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1
Ｂランク	3.3	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4
Ｃランク	3.2	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

３　各ランクは、令和５年度からの適用区分である

7　１月あたりの消費支出額の推移

（単位：円、人）

	単身世帯		総世帯					
		勤労者世帯				勤労者世帯		
	消費支出額	消費支出額	消費支出額	世帯人員	等価消費支出額	消費支出額	世帯人員	等価消費支出額
平成 21 年	162,731	185,133	253,720	2.49	160,789	283,685	2.79	169,838
平成 22 年	162,009	181,962	252,328	2.47	160,552	283,401	2.79	169,668
平成 23 年	160,891	182,376	247,223	2.47	157,304	275,999	2.79	165,236
平成 24 年	156,450	169,751	247,651	2.45	158,218	276,830	2.80	165,438
平成 25 年	160,776	176,255	251,576	2.44	161,055	280,642	2.76	168,927
平成 26 年	162,002	179,613	251,481	2.41	161,993	280,809	2.74	169,643
平成 27 年	160,057	178,355	247,126	2.38	160,188	276,567	2.71	168,002
平成 28 年	158,911	171,455	242,425	2.35	158,141	268,289	2.68	163,884
平成 29 年	161,623	170,816	243,456	2.33	159,493	271,136	2.66	166,244
平成 30 年	162,833	178,801	246,399	2.33	161,421	275,706	2.65	169,365
令和 元 年	163,781	181,784	249,704	2.30	164,650	280,531	2.60	173,978
令和 2 年	150,506	168,965	233,568	2.27	155,025	262,359	2.57	163,655
令和 3 年	155,046	171,816	235,120	2.25	156,747	263,907	2.52	166,246
令和 4 年	161,753	178,434	244,231	2.22	163,917	273,417	2.50	172,924
令和 5 年	167,620	182,114	247,322	2.20	166,744	272,285	2.47	173,251

前年比

平成 21 年	▲ 5.2%	▲ 5.2%	▲ 2.9%	▲ 1.2%	▲ 2.3%	▲ 2.7%	▲ 1.1%	▲ 2.2%
平成 22 年	▲ 0.4%	▲ 1.7%	▲ 0.5%	▲ 0.8%	▲ 0.1%	▲ 0.1%	0.0%	▲ 0.1%
平成 23 年	▲ 0.7%	0.2%	▲ 2.0%	0.0%	▲ 2.0%	▲ 2.6%	0.0%	▲ 2.6%
平成 24 年	▲ 2.8%	▲ 6.9%	0.2%	▲ 0.8%	0.6%	0.3%	0.4%	0.1%
平成 25 年	2.8%	3.8%	1.6%	▲ 0.4%	1.8%	1.4%	▲ 1.4%	2.1%
平成 26 年	0.8%	1.9%	▲ 0.0%	▲ 1.2%	0.6%	0.1%	▲ 0.7%	0.4%
平成 27 年	▲ 1.2%	▲ 0.7%	▲ 1.7%	▲ 1.2%	▲ 1.1%	▲ 1.5%	▲ 1.1%	▲ 1.0%
平成 28 年	▲ 0.7%	▲ 3.9%	▲ 1.9%	▲ 1.3%	▲ 1.3%	▲ 3.0%	▲ 1.1%	▲ 2.5%
平成 29 年	1.7%	▲ 0.4%	0.4%	▲ 0.9%	0.9%	1.1%	▲ 0.7%	1.4%
平成 30 年	0.7%	4.7%	1.2%	0.0%	1.2%	1.7%	▲ 0.4%	1.9%
令和 元 年	0.6%	1.7%	1.3%	▲ 1.3%	2.0%	1.8%	▲ 1.9%	2.7%
令和 2 年	▲ 8.1%	▲ 7.1%	▲ 6.5%	▲ 1.3%	▲ 5.8%	▲ 6.5%	▲ 1.2%	▲ 5.9%
令和 3 年	3.0%	1.7%	0.7%	▲ 0.9%	1.1%	0.6%	▲ 1.9%	1.6%
令和 4 年	4.3%	3.9%	3.9%	▲ 1.3%	4.6%	3.6%	▲ 0.8%	4.0%
令和 5 年	3.6%	2.1%	1.3%	▲ 0.9%	1.7%	▲ 0.4%	▲ 1.2%	0.2%

資料出所　総務省「家計調査」

（注）１　「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

２　「家計調査」は平成30年1月から調査で使用する家計簿等の改正を行っており、その影響による変動を含むため、時系列比較をする際には注意が必要である。

８　地域別最低賃金額(時間額)、未満率及び影響率の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
地域別最低賃金（円）	780	798	823	848	874	901	902	930	961	1,004
未満率（％）	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9
影響率（％）	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6

資料出所　厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

（注）１　最低賃金額は、全国加重平均である。

２　「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。

３　「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。

４　事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。

９　賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率

令和２年に変更された集計方法に基づく特別集計値　（単位：％）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
未満率	1.8	1.7	1.3	1.3	1.3	1.8	2.0	1.9	2.3	2.4
影響率	3.4	4.0	4.3	4.8	4.8	6.1	2.5	5.9	6.9	8.1

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）１　「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。

２　「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。

３　賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模１～４人は含まれていない。

４　未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（全ての産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。

５　平成26年～令和元年の値は、時系列比較を行うため、令和２年調査と同じ集計方法で集計を行ったものである。

従来の特別集計値　（単位：％）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
未満率	1.9	1.9	1.5	1.5	1.6	1.9	－	－	－	－
影響率	3.6	4.0	4.5	4.9	5.1	6.0	－	－	－	－

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）１　「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。

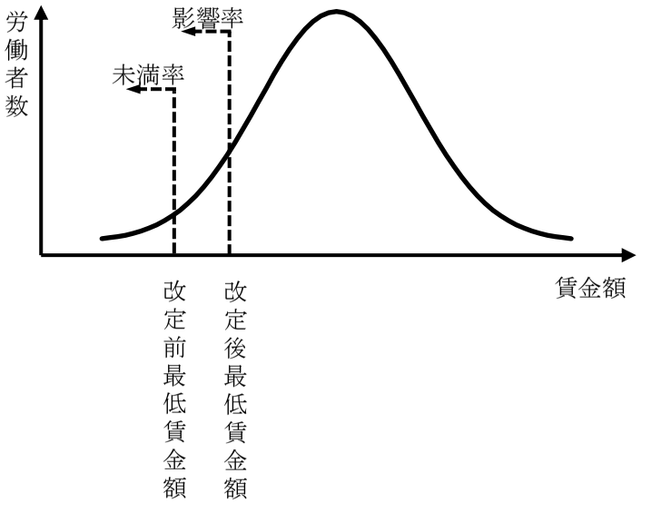
２　「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。

３　賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模１～４人は含まれていない。

４　未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（一部の産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を除く。）を所定内実労働時間数で除したものである。

５　賃金構造基本統計調査では、令和２年より、通勤手当、精皆勤手当、家族手当が調査事項から廃止され、なおかつ集計方法も変更されたため、従来の特別集計値と同じ集計を行うことが不可能となった。

未満率及び影響率のイメージ図



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

10　地域別最低賃金と賃金水準との関係（一般労働者）

(1) 一般労働者(暦年、全国･産業計(企業規模10人以上･10～99人))

		地域別最低賃金（全国加重平均額）	一般労働者（男女計）							
			産業計・企業規模10人以上				産業計・企業規模10～99人			
		時間額 ①	所定内給与（月額） ②	所定内実労働時間 ③	時間当たり所定内給与 ④＝②／③	時間額比 ①／④	所定内給与（月額） ⑤	所定内実労働時間 ⑥	時間当たり所定内給与 ⑦＝⑤／⑥	時間額比 ①／⑦
		（円）	（千円）	（時間）	（円）	（%）	（千円）	（時間）	（円）	（%）
見直し前の集計方法	平成　26　年	780	299.6	163	1,838	42.4	262.4	171	1,535	50.8
	平成　27　年	798	304.0	164	1,854	43.1	264.4	172	1,537	51.9
	平成　28　年	823	304.0	164	1,854	44.4	266.4	171	1,558	52.8
	平成　29　年	848	304.3	165	1,844	46.0	269.0	171	1,573	53.9
	平成　30　年	874	306.2	164	1,867	46.8	268.3	171	1,569	55.7
	令和　元　年	901	307.7	160	1,923	46.9	273.2	168	1,626	55.4
見直し後の集計方法	平成　26　年	780	300.0	164	1,829	42.6	265.5	171	1,553	50.2
	平成　27　年	798	303.5	165	1,839	43.4	267.1	172	1,553	51.4
	平成　28　年	823	303.6	165	1,840	44.7	268.7	171	1,571	52.4
	平成　29　年	848	303.8	165	1,841	46.1	271.6	171	1,588	53.4
	平成　30　年	874	305.3	164	1,862	46.9	270.7	171	1,583	55.2
	令和　元　年	901	306.0	161	1,901	47.4	276.2	168	1,644	54.8
	令和　2　年	902	307.7	165	1,865	48.4	278.0	170	1,635	55.2
	令和　3　年	930	307.4	165	1,863	49.9	279.9	169	1,656	56.2
	令和　4　年	961	311.8	165	1,890	50.9	284.5	169	1,683	57.1
	令和　5　年	1,004	318.3	166	1,917	52.4	294.0	169	1,740	57.7

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（注）１　時間当たり所定内給与及び時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

２　賃金構造基本統計調査は、令和２年調査より、復元倍率算出方法について、回収率等の影響を受けないよう見直しが行われており、令和２年以降の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。このため、ここでは、平成26年～令和元年の数値について、見直し後の集計方法で遡及集計した結果も掲載している。

(2)　短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））

		地域別最低賃金（全国加重平均額）	短時間労働者							
			産業計・企業規模10人以上				産業計・企業規模10～99人			
		時間額	所定内給与（時間額）（男女計）	時間額比	所定内給与（時間額）（女性）	時間額比	所定内給与（時間額）（男女計）	時間額比	所定内給与（時間額）（女性）	時間額比
		①	②	①／②	③	①／③	④	①／④	⑤	①／⑤
		（円）	（円）	（%）	（円）	（%）	（円）	（%）	（円）	（%）
見直し前の集計方法	平成　26　年	780	1,041	74.9	1,012	77.1	1,044	74.7	1,001	77.9
	平成　27　年	798	1,059	75.4	1,032	77.3	1,069	74.6	1,032	77.3
	平成　28　年	823	1,075	76.6	1,054	78.1	1,068	77.1	1,037	79.4
	平成　29　年	848	1,096	77.4	1,074	79.0	1,089	77.9	1,055	80.4
	平成　30　年	874	1,128	77.5	1,105	79.1	1,117	78.2	1,082	80.8
	令和　元　年	901	1,148	78.5	1,127	79.9	1,147	78.6	1,115	80.8
見直し後の集計方法	平成　26　年	780	1,188	65.7	1,074	72.6	1,155	67.5	1,052	74.1
	平成　27　年	798	1,200	66.5	1,089	73.3	1,154	69.2	1,070	74.6
	平成　28　年	823	1,238	66.5	1,116	73.7	1,180	69.7	1,086	75.8
	平成　29　年	848	1,235	68.7	1,130	75.0	1,172	72.4	1,091	77.7
	平成　30　年	874	1,280	68.3	1,171	74.6	1,234	70.8	1,132	77.2
	令和　元　年	901	1,304	69.1	1,184	76.1	1,256	71.7	1,153	78.1
	令和　2　年	902	1,412	63.9	1,321	68.3	1,378	65.5	1,306	69.1
	令和　3　年	930	1,384	67.2	1,290	72.1	1,366	68.1	1,274	73.0
	令和　4　年	961	1,367	70.3	1,270	75.7	1,339	71.8	1,250	76.9
	令和　5　年	1,004	1,412	71.1	1,312	76.5	1,396	71.9	1,291	77.8

資料出所　厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（注）１　時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

２　賃金構造基本統計調査は、令和２年調査より①、②のとおり集計方法の見直しが行われており、そのままでは令和２年以降の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。このため、ここでは、平成26年～令和元年の数値について、見直し後の集計方法で遡及集計した結果も掲載している。

①　復元倍率算出方法について、回収率等の影響を受けないよう見直しを行う。

②　短時間労働者の集計範囲について、医師、歯科医師、大学教授等特定の職種で１時間当たり所定内給与額が3,000円を超えている者を除外していたが、見直し後はこれらの者を除外せず集計範囲に含める。

(3)　毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計、事業所規模５人以上）

	地域別最低賃金（全国加重平均額）	産業計・事業所規模５人以上					
	時間額 ①	所定内給与（月額） ②	月間出勤日数 ③	所定内労働時間 ④	一日当たり所定内給与 ②／③	時間当たり所定内給与 ⑤＝②／④	時間額比 ①／⑤
	（円）	（円）	（日）	（時間）	（円）	（円）	（％）
平成　28　年	823	241,519	18.6	132.9	12,985	1,817	45.3
平成　29　年	848	242,646	18.5	132.4	13,116	1,833	46.3
平成　30　年	874	244,670	18.4	131.4	13,297	1,862	46.9
令和　元　年	901	244,432	18.0	128.5	13,580	1,902	47.4
令和　2　年	902	244,968	17.7	125.9	13,840	1,946	46.4
令和　3　年	930	245,709	17.7	126.4	13,882	1,944	47.8
令和　4　年	961	248,529	17.6	126.0	14,121	1,972	48.7
令和　5　年	1,004	251,257	17.6	126.3	14,276	1,989	50.5

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

　　２　一日当たり所定内給与、時間当たり所定内給与及び時間額比は労働基準局賃金課にて算出。

11　企業の業況判断及び収益

(1)　日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ　業況判断（ＤＩ）

（「良い」－「悪い」・%ポイント）

		令和３年				令和４年				令和５年				令和６年３月	
		３月	６月	９月	12月	３月	６月	９月	12月	３月	６月	９月	12月	最近	先行き
規模計	製造業	-6	2	5	6	2	1	0	2	-4	-1	0	5	4	4
	非製造業	-9	-7	-7	0	-2	4	5	10	12	14	16	18	18	13
大企業	製造業	5	14	18	18	14	9	8	7	1	5	9	12	11	10
	非製造業	-1	1	2	9	9	13	14	19	20	23	27	30	34	27
中堅企業	製造業	-2	5	6	6	3	0	0	1	-5	0	0	5	6	5
	非製造業	-11	-8	-6	1	0	6	7	11	14	17	19	20	20	15
中小企業	製造業	-13	-7	-3	-1	-4	-4	-4	-2	-6	-5	-5	1	-1	0
	非製造業	-11	-9	-10	-4	-6	-1	2	6	8	11	12	14	13	8

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

（注）１　調査対象　調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「事業所母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、令和６年３月調査の時点で、9,118社である。

	資　　本　　金
大企業	10　億　円　以　上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

２　業況判断（ＤＩ）

(1)　回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近（回答時点）の状況」および「先行き（３か月後）の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、３つの選択肢（「１．良い」、「２．さほど良くない」、「３．悪い」）の中から１つを選び回答してもらう。

(2)　３つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス（Diffusion Index）を算出する。

DI＝（第１選択肢の回答者数構成百分比）－（第３選択肢の回答者数構成百分比）

ロ　経常利益増減

（前年度比・％）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度（計画）	令和６年度（計画）
規模計	製造業	50.7	8.0	6.3	-3.7
	非製造業	35.8	24.0	7.4	-2.5
大企業	製造業	53.7	11.7	7.4	-4.0
	非製造業	44.4	32.7	8.7	-3.4
中堅企業	製造業	37.3	-3.4	1.5	-5.4
	非製造業	31.6	18.0	5.9	-2.5
中小企業	製造業	45.0	-7.8	2.2	0.8
	非製造業	21.8	8.4	5.2	0.1

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

（注）経常利益増減

回答企業の経常損益（損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。）について、年度の実績計数、および計画（予測）計数を回答してもらい、層別に１社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ　売上高経常利益率

（％）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度（計画）	令和６年度（計画）
規模計	製造業	8.79	8.64	8.83	8.41
	非製造業	4.85	5.57	5.78	5.58
大企業	製造業	10.48	10.52	11.32	10.78
	非製造業	6.31	7.61	8.17	7.81
中堅企業	製造業	6.21	5.55	5.01	4.65
	非製造業	3.73	4.11	4.19	4.02
中小企業	製造業	4.87	4.24	4.29	4.26
	非製造業	3.70	3.79	3.86	3.86

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

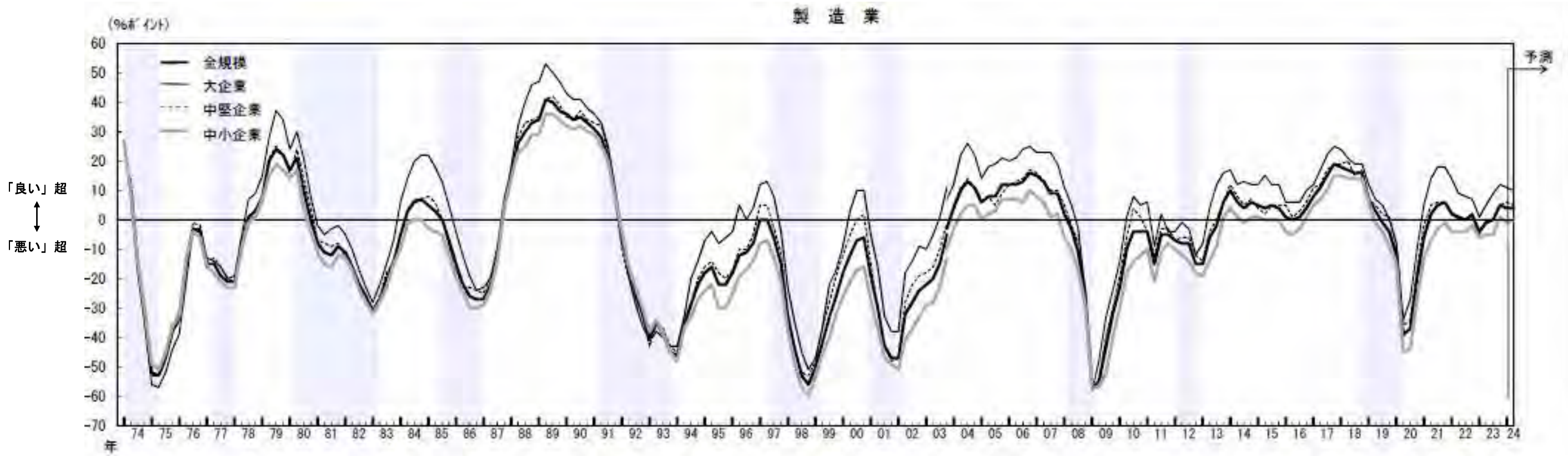
（注）売上高経常利益率

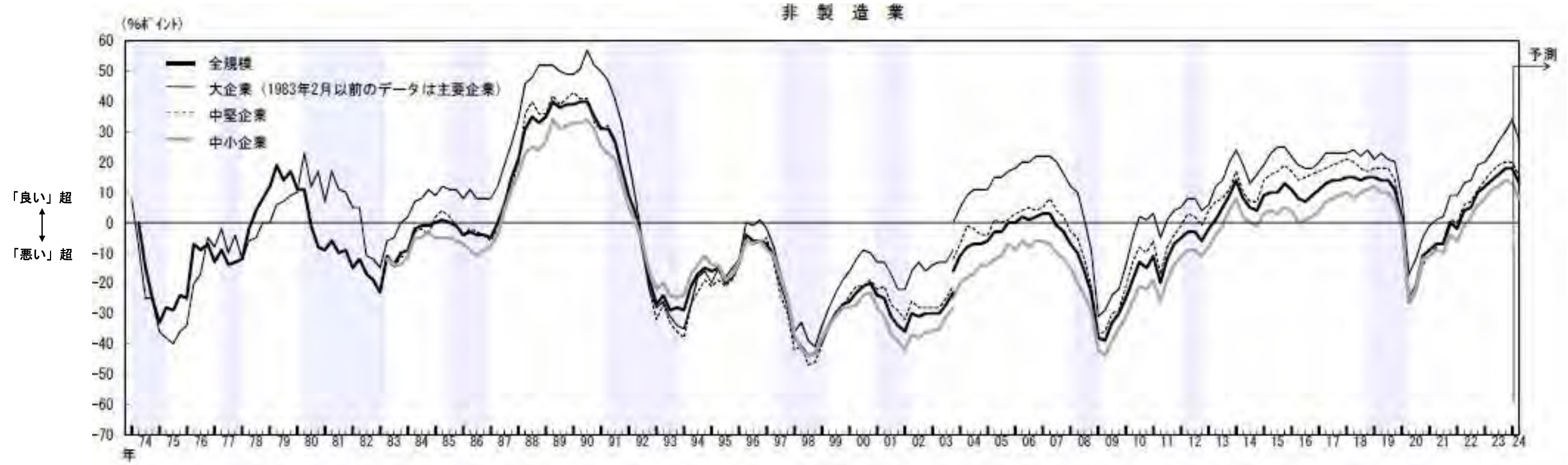
回答企業の総売上高（財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。）について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

（参考）

（注）1. シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。以下同じ。
2. 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行なったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない(2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記）。以下同じ。

▽業況判断の推移

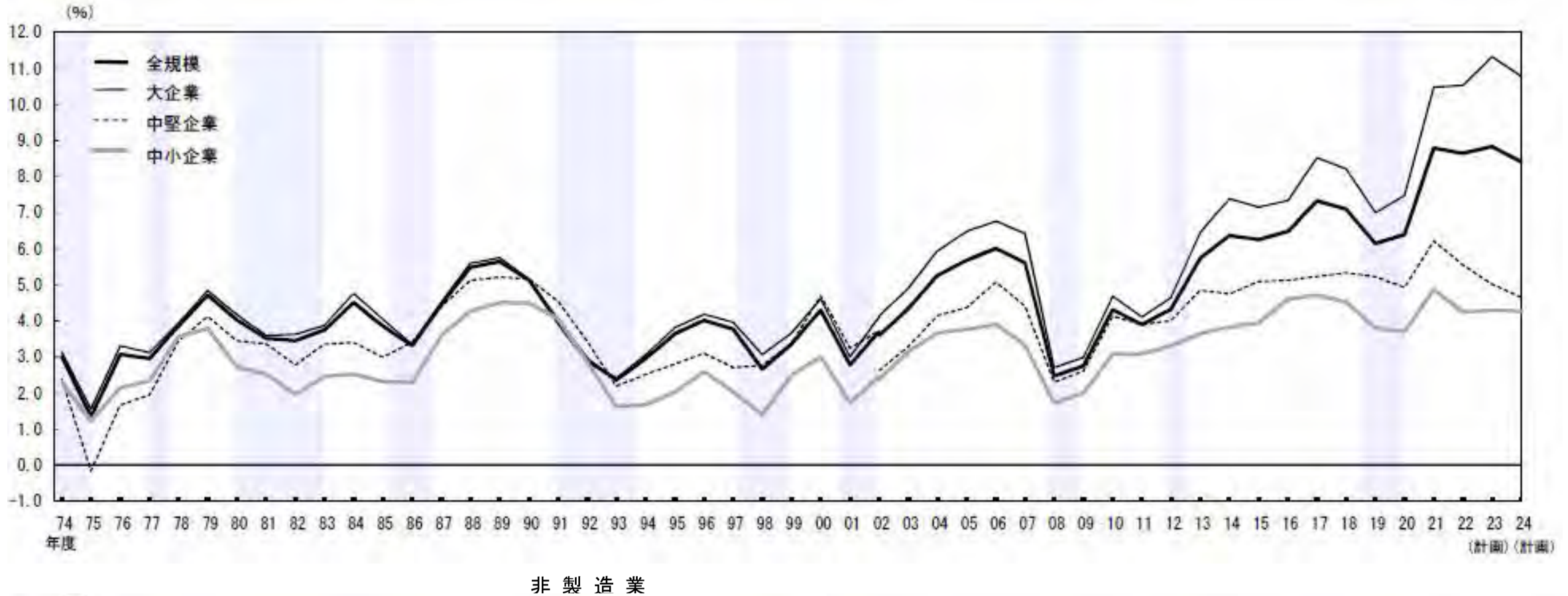




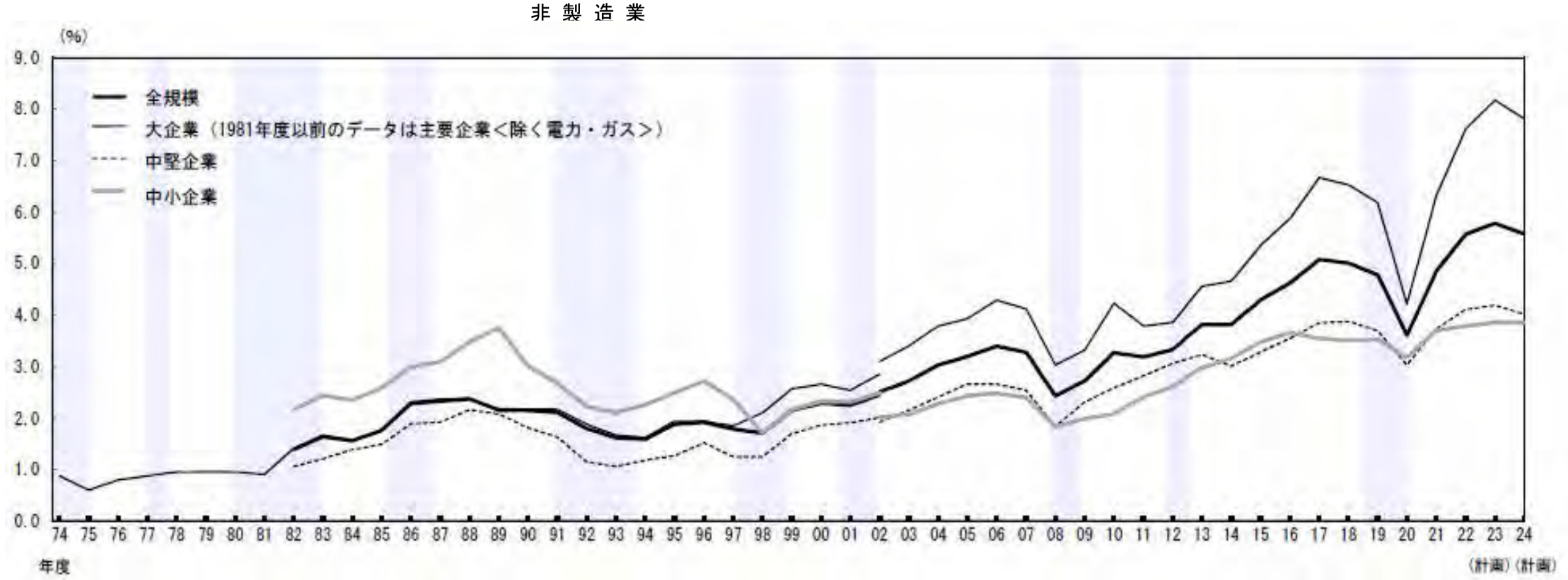
資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）（2024年３月調査）

▽売上高経常利益率の推移

製　造　業



非 製 造 業



資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）（2024年３月調査）

(2)　法人企業統計による企業収益①（年度）

（単位：億円、％）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
経常利益	規模計	645,861	682,201	749,872	835,543	839,177	714,385	628,538	839,247	952,800
	前年度比	8.3	5.6	9.9	11.4	0.4	▲ 14.9	▲ 12.0	33.5	13.5
	資本金規模1,000万円以上	620,351	657,908	718,663	799,926	802,784	686,739	600,970	814,644	910,804
	前年度比	7.4	6.1	9.2	11.3	0.4	▲ 14.5	▲ 12.5	35.6	11.8
	〃　10億円以上	374,204	402,359	424,325	462,998	482,378	416,995	370,705	495,341	573,614
	前年度比	7.5	7.5	5.5	9.1	4.2	▲ 13.6	▲ 11.1	33.6	15.8
	〃　１億円～10億円	96,020	99,865	111,773	130,045	136,617	115,306	104,222	140,200	150,904
	前年度比	13.6	4.0	11.9	16.3	5.1	▲ 15.6	▲ 9.6	34.5	7.6
	〃　1,000万円～１億円	150,127	155,684	182,566	206,883	183,789	154,438	126,043	179,103	186,286
	前年度比	3.8	3.7	17.3	13.3	▲ 11.2	▲ 16.0	▲ 18.4	42.1	4.0
	〃　1,000万円未満	25,510	24,293	31,209	35,617	36,392	27,646	27,568	24,603	41,996
	前年度比	34.3	▲ 4.8	28.5	14.1	2.2	▲ 24.0	▲ 0.3	▲ 10.8	70.7
売上高経常利益率	規模計	4.5	4.8	5.2	5.4	5.5	4.8	4.6	5.8	6.0
	資本金規模1,000万円以上	4.7	5.0	5.4	5.7	5.7	5.1	4.8	6.2	6.4
	〃　10億円以上	6.6	7.4	7.9	8.1	8.2	7.4	7.2	9.1	9.6
	〃　１億円～10億円	3.8	3.9	4.2	4.5	4.6	4.0	3.9	5.0	5.0
	〃　1,000万円～１億円	3.0	3.1	3.5	3.8	3.6	3.1	2.7	3.6	3.5
	〃　1,000万円未満	2.1	2.0	2.6	2.6	2.7	2.2	2.3	2.0	2.9

資料出所　財務省「法人企業統計」

（注）１　金融業、保険業を除く全産業。

２　「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

(2)　法人企業統計による企業収益②（四半期）

（単位：億円、％）

		令和４年				令和５年				令和６年
		１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月
経常利益	資本金規模1,000万円以上	228,323	283,181	198,098	223,768	238,230	316,061	237,975	252,754	274,279
	前年同期比	13.7	17.6	18.3	▲ 2.8	4.3	11.6	20.1	13.0	15.1
	〃　10億円以上	124,141	200,931	121,094	125,200	123,862	220,392	140,332	152,326	136,516
	前年同期比	18.2	23.2	27.3	6.4	▲ 0.2	9.7	15.9	21.7	10.2
	〃　１億円～10億円	40,289	37,369	35,024	40,225	39,747	40,227	44,412	46,316	49,086
	前年同期比	19.3	16.7	13.2	▲ 2.9	▲ 1.3	7.6	26.8	15.1	23.5
	〃　1,000万円～１億円	63,893	44,881	41,981	58,343	74,621	55,442	53,231	54,112	88,677
	前年同期比	3.1	▲ 1.6	1.3	▲ 18.0	16.8	23.5	26.8	▲ 7.3	18.8
売上高経常利益率	資本金規模1,000万円以上	6.3	8.4	5.7	6.0	6.3	8.9	6.5	6.5	7.1
	〃　10億円以上	8.3	14.0	8.1	8.1	7.9	15.0	9.4	9.5	8.8
	〃　１億円～10億円	5.2	5.2	4.6	4.9	4.8	4.9	5.1	5.2	5.5
	〃　1,000万円～１億円	4.8	3.7	3.4	4.3	5.4	4.3	4.1	3.9	6.2

資料出所　財務省「法人企業統計」

（注）１　金融業、保険業を除く全産業。

２　四半期別調査は、資本金規模1,000万円以上の企業が対象。

(3)　中小企業景況調査による業況判断（ＤＩ）

（「好転」－「悪化」・％ポイント、前年同期比）

	令和３年				令和４年				令和５年				令和６年
	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月
合計	-44.7	-25.6	-31.3	-23.6	-34.6	-19.4	-22.6	-19.3	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3
製造業	-44.5	-18.6	-16.8	-13.7	-21.6	-14.6	-18.5	-15.9	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9
建設業	-19.0	-16.2	-18.2	-14.6	-22.6	-20.6	-18.7	-17.4	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5
卸売業	-44.6	-20.2	-27.4	-17.3	-25.2	-12.5	-18.5	-12.7	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1
小売業	-47.7	-35.5	-45.3	-37.4	-47.6	-31.0	-33.2	-30.1	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4
サービス業	-53.3	-28.3	-37.7	-25.4	-41.4	-15.2	-19.9	-15.5	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7

資料出所　中小企業庁・(独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

（注）１　本調査の調査対象企業は以下のとおり（全国で約１万９千社）である。

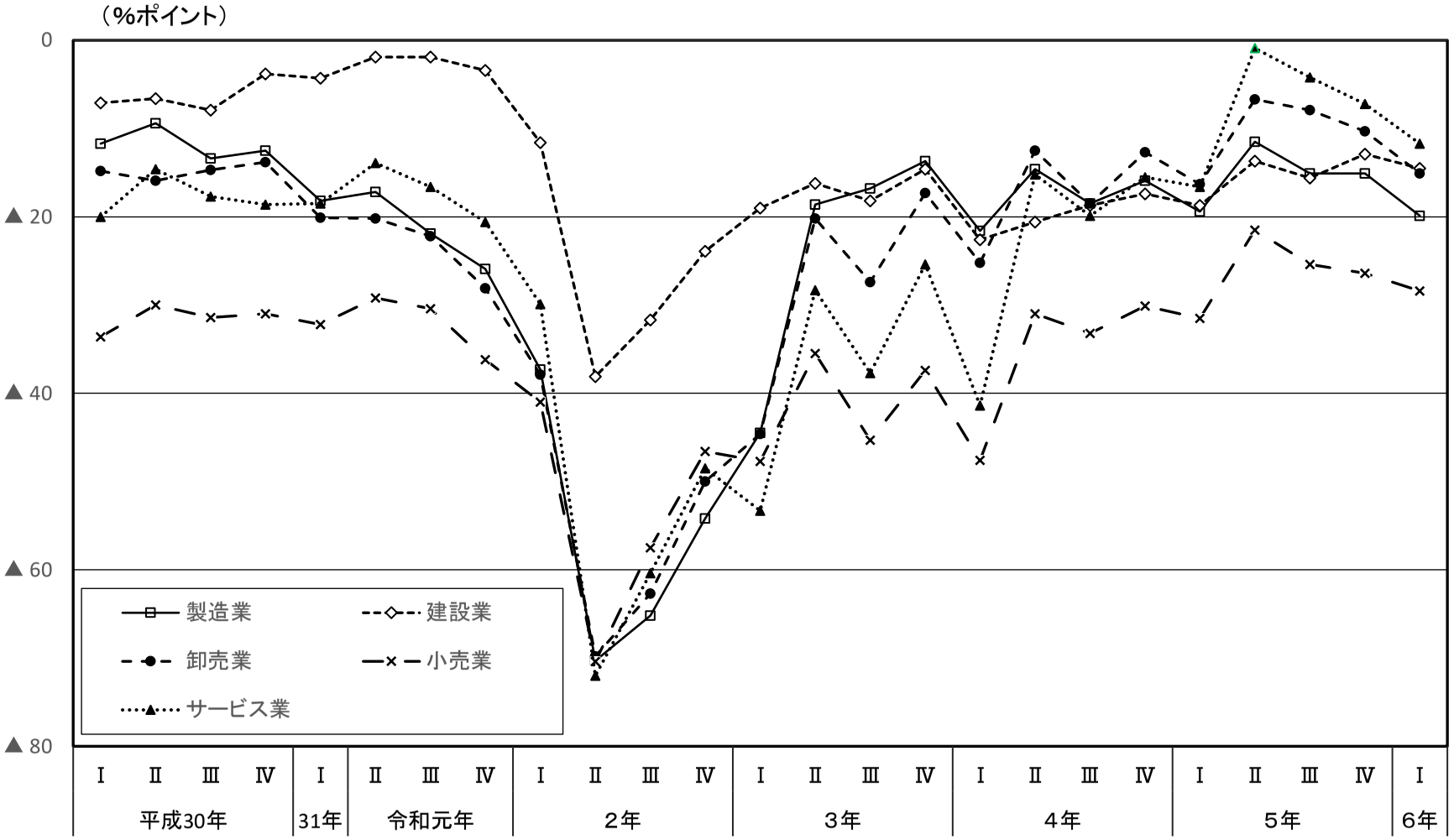
製造業、建設業：資本金３億円以下又は従業員３００人以下　　卸売業：資本金１億円以下又は従業員１００人以下

小売業：資本金５千万円以下又は従業員５０人以下　　サービス業：資本金５千万円以下又は従業員１００人以下

２　「ＤＩ」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合（百分率）から、「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合（百分率）を引いた値である。

56

業況判断DIの推移（5業種別）



資料出所　中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
（注）　前年同期比　　「好転」－「悪化」

12 労働生産性

(1) 法人企業統計でみた労働生産性の推移

従業員一人当たり付加価値額の推移

（単位:万円、%）

	産業・資本金規模計		製造業						非製造業					
			資本金1億円以上		資本金1千万円以上1億円未満		資本金1千万円未満		資本金1億円以上		資本金1千万円以上1億円未満		資本金1千万円未満	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
平成 25 年度	690	3.6	1,135	10.9	543	1.5	453	4.4	964	3.0	559	1.6	478	▲ 0.2
平成 26 年度	705	2.2	1,149	1.2	547	0.7	446	▲ 1.5	972	0.8	570	2.0	490	2.5
平成 27 年度	725	2.8	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
平成 28 年度	727	0.3	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
平成 29 年度	739	1.7	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2
平成 30 年度	730	▲ 1.2	1,201	▲ 2.1	570	▲ 0.3	485	0.2	1,059	2.2	566	▲ 4.2	494	▲ 1.6
令和 元 年度	715	▲ 2.1	1,104	▲ 8.1	551	▲ 3.3	467	▲ 3.7	1,035	▲ 2.3	551	▲ 2.7	496	0.4
令和 2 年度	688	▲ 3.8	1,064	▲ 3.6	540	▲ 2.0	436	▲ 6.6	957	▲ 7.5	536	▲ 2.7	483	▲ 2.6
令和 3 年度	722	4.9	1,283	20.6	569	5.4	424	▲ 2.8	995	4.0	552	3.0	457	▲ 5.4
令和 4 年度	738	2.2	1,279	▲ 0.3	569	0.0	443	4.5	1,066	7.1	569	3.1	483	5.7

資料出所　財務省「法人企業統計」（年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」）

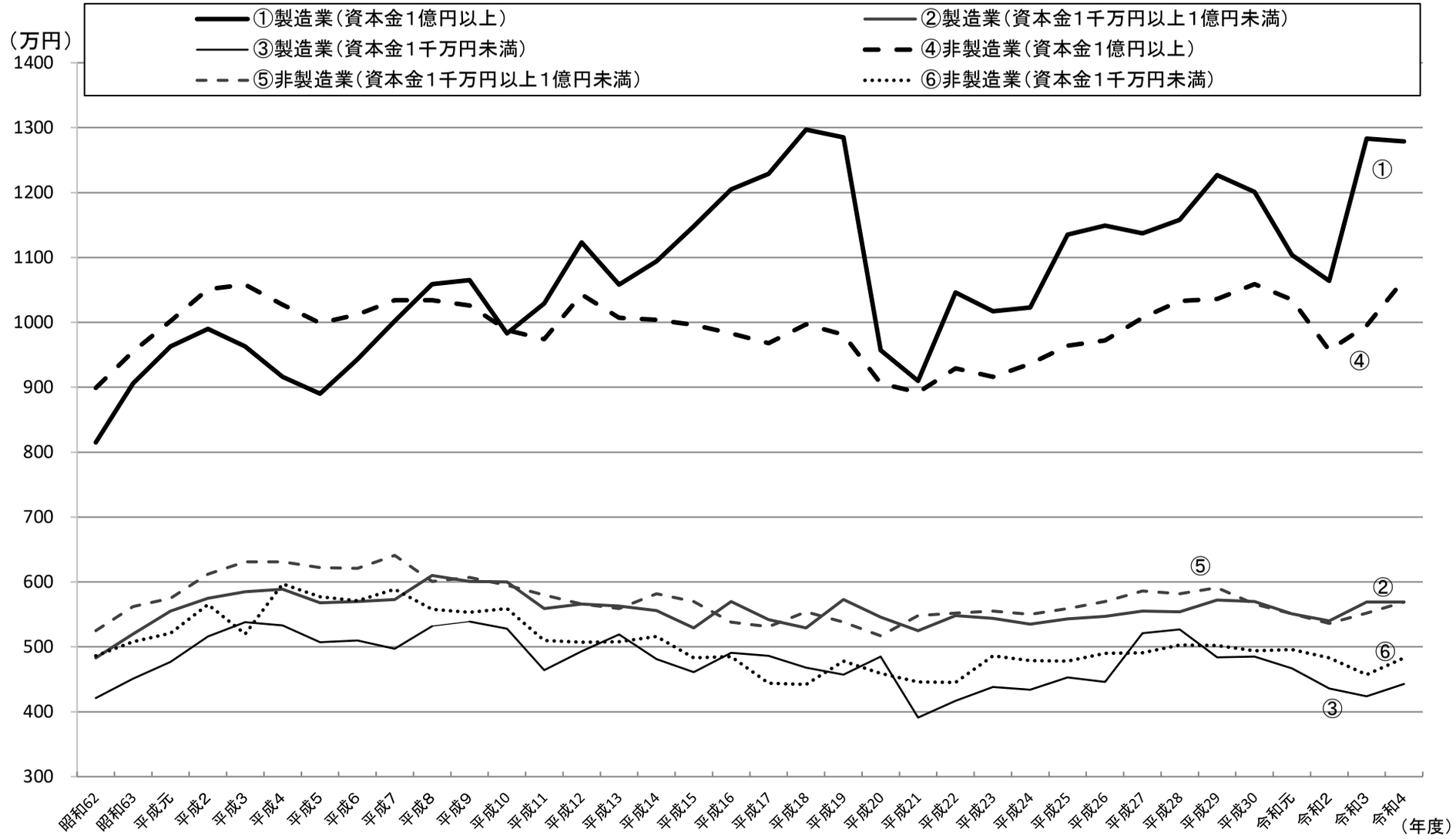
従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）　＝　付加価値額　/　従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与
＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員（総従事時間数を常用者の１か月平均労働時間数で除したもの）との合計である。

従業員一人当たり付加価値額の推移



資料出所　財務省「法人企業統計」（年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」）

従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）　＝　付加価値額　／　従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

［平成18年度（2006年度）調査以前］

付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋役員給与＋従業員給与
＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

［平成19年度（2007年度）調査以降］

付加価値額＝営業純益（営業利益－支払利息等）＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与
＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員（総従事時間数を常用者の１か月平均労働時間数で除したもの）との合計である。

(2)　就業１時間当たり名目労働生産性の推移

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
就業1時間当たり労働生産性（円）	全産業	4,346	4,280	4,305	4,402	4,476	4,661	4,703	4,724	4,721	4,791	4,783	4,865	4,923
	農林水産業	1,043	1,029	1,121	1,150	1,115	1,213	1,411	1,454	1,326	1,426	1,495	1,460	1,500
	鉱業	3,757	3,927	3,953	4,895	5,644	5,645	4,966	5,401	5,450	5,848	5,460	5,209	6,157
	製造業	5,274	4,890	4,913	4,926	4,995	5,353	5,338	5,387	5,444	5,456	5,562	5,905	5,525
	電気・ガス・水道	12,603	10,128	9,381	10,190	11,803	13,896	13,930	14,234	14,593	15,470	15,448	13,691	12,150
	建設業	2,282	2,327	2,302	2,555	2,633	2,833	3,022	3,081	3,075	3,163	3,318	3,374	3,262
	卸売・小売業	3,518	3,676	3,844	3,988	3,975	4,123	4,143	4,221	4,182	4,220	4,278	4,515	5,083
	運輸・郵便業	3,204	3,136	3,321	3,343	3,573	3,723	3,727	3,826	3,846	3,941	3,163	3,111	3,577
	宿泊・飲食サービス業	2,483	2,447	2,398	2,525	2,606	2,629	2,855	2,976	2,862	2,815	2,174	1,855	2,206
	情報通信業	7,853	7,951	7,900	8,012	7,638	7,723	7,995	7,790	7,768	7,567	7,297	6,819	6,416
	金融・保険業	8,152	7,851	7,406	7,798	8,198	8,266	7,567	7,373	7,722	7,708	7,747	8,013	9,040
	不動産業	34,884	33,564	34,124	36,623	36,143	33,652	32,736	32,596	31,241	32,359	29,722	29,039	30,176
	専門・業務支援サービス業	3,102	3,218	3,234	3,229	3,342	3,505	3,540	3,454	3,436	3,550	3,699	3,717	3,822
	公務	7,383	7,474	7,424	7,450	7,569	7,677	7,920	7,889	8,049	8,352	8,286	8,318	8,457
	教育	6,333	6,400	6,165	6,270	6,405	6,362	6,293	6,164	6,251	6,415	6,273	6,257	6,497
	保健衛生・社会事業	3,023	2,959	3,003	3,055	3,006	3,057	3,122	3,087	3,110	3,193	3,190	3,316	3,299
	その他のサービス	2,473	2,411	2,371	2,355	2,384	2,445	2,410	2,434	2,418	2,404	2,242	2,287	2,349
前年比	全産業	1.1%	▲ 1.5%	0.6%	2.2%	1.7%	4.1%	0.9%	0.5%	▲ 0.1%	1.5%	▲ 0.2%	1.7%	1.2%
	農林水産業	11.4%	▲ 1.4%	9.0%	2.6%	▲ 3.0%	8.8%	16.3%	3.0%	▲ 8.8%	7.5%	4.8%	▲ 2.3%	2.8%
	鉱業	10.6%	4.5%	0.7%	23.8%	15.3%	0.0%	▲ 12.0%	8.8%	0.9%	7.3%	▲ 6.6%	▲ 4.6%	18.2%
	製造業	7.7%	▲ 7.3%	0.5%	0.3%	1.4%	7.2%	▲ 0.3%	0.9%	1.1%	0.2%	1.9%	6.2%	▲ 6.4%
	電気・ガス・水道	▲ 1.0%	▲ 19.6%	▲ 7.4%	8.6%	15.8%	17.7%	0.2%	2.2%	2.5%	6.0%	▲ 0.1%	▲ 11.4%	▲ 11.3%
	建設業	▲ 2.7%	2.0%	▲ 1.1%	11.0%	3.1%	7.6%	6.7%	1.9%	▲ 0.2%	2.9%	4.9%	1.7%	▲ 3.3%
	卸売・小売業	2.0%	4.5%	4.6%	3.7%	▲ 0.3%	3.7%	0.5%	1.9%	▲ 0.9%	0.9%	1.4%	5.6%	12.6%
	運輸・郵便業	1.2%	▲ 2.1%	5.9%	0.6%	6.9%	4.2%	0.1%	2.6%	0.5%	2.5%	▲ 19.7%	▲ 1.7%	15.0%
	宿泊・飲食サービス業	▲ 5.7%	▲ 1.4%	▲ 2.0%	5.3%	3.2%	0.9%	8.6%	4.2%	▲ 3.8%	▲ 1.6%	▲ 22.8%	▲ 14.7%	18.9%
	情報通信業	▲ 2.4%	1.2%	▲ 0.6%	1.4%	▲ 4.7%	1.1%	3.5%	▲ 2.6%	▲ 0.3%	▲ 2.6%	▲ 3.6%	▲ 6.5%	▲ 5.9%
	金融・保険業	1.3%	▲ 3.7%	▲ 5.7%	5.3%	5.1%	0.8%	▲ 8.5%	▲ 2.6%	4.7%	▲ 0.2%	0.5%	3.4%	12.8%
	不動産業	2.1%	▲ 3.8%	1.7%	7.3%	▲ 1.3%	▲ 6.9%	▲ 2.7%	▲ 0.4%	▲ 4.2%	3.6%	▲ 8.1%	▲ 2.3%	3.9%
	専門・業務支援サービス業	▲ 5.6%	3.8%	0.5%	▲ 0.2%	3.5%	4.9%	1.0%	▲ 2.4%	▲ 0.5%	3.3%	4.2%	0.5%	2.8%
	公務	▲ 1.5%	1.2%	▲ 0.7%	0.4%	1.6%	1.4%	3.2%	▲ 0.4%	2.0%	3.8%	▲ 0.8%	0.4%	1.7%
	教育	▲ 1.8%	1.0%	▲ 3.7%	1.7%	2.2%	▲ 0.7%	▲ 1.1%	▲ 2.1%	1.4%	2.6%	▲ 2.2%	▲ 0.3%	3.8%
	保健衛生・社会事業	▲ 1.2%	▲ 2.1%	1.5%	1.7%	▲ 1.6%	1.7%	2.1%	▲ 1.1%	0.8%	2.6%	▲ 0.1%	3.9%	▲ 0.5%
	その他のサービス	0.6%	▲ 2.5%	▲ 1.7%	▲ 0.7%	1.2%	2.6%	▲ 1.4%	1.0%	▲ 0.7%	▲ 0.6%	▲ 6.7%	2.0%	2.7%

資料出所　日本生産性本部「生産性データベース」

（注）１　内閣府「2022年度国民経済計算（2015年基準・08SNA）」の名目GDP、就業者数及び労働時間から算出されている。

２　前年比は労働基準局賃金課にて算出。

Ⅱ　都道府県統計資料編

１　各種関連指標（ランク別・都道府県別）

ランク	都道府県	１人当たり県民所得（令和２年度）			標準生計費（月額、令和５年４月）			新規学卒者(高卒)の所定内給与額(産業計、企業規模10人以上、令和５年)					
			指数	順位	４人世帯	指数	順位	男性	指数	順位	女性	指数	順位
		（千円）	（東京=100）	（位）	（円）	（東京=100）	（位）	（千円）	（東京=100）	（位）	（千円）	（東京=100）	（位）
Ａランク	東　京	5,214	100.0	1	256,100	100.0	7	195.7	100.0	8	181.7	100.0	22
	神奈川	2,961	56.8	13	256,830	100.3	6	196.5	100.4	6	225.7	124.2	1
	大　阪	2,830	54.3	22	240,790	94.0	10	189.1	96.6	16	199.6	109.9	3
	愛　知	3,428	65.7	2	198,800	77.6	34	187.0	95.6	23	183.7	101.1	19
	埼　玉	2,890	55.4	17	233,690	91.2	13	202.5	103.5	2	196.3	108.0	4
	千　葉	2,988	57.3	10	251,980	98.4	9	190.6	97.4	13	190.5	104.8	6
Ｂランク	兵　庫	2,887	55.4	18	229,370	89.6	14	192.4	98.3	10	187.6	103.2	8
	京　都	2,745	52.6	30	277,200	108.2	2	201.6	103.0	3	203.6	112.1	2
	茨　城	3,098	59.4	7	196,568	76.8	36	186.9	95.5	24	178.8	98.4	27
	静　岡	3,110	59.6	6	219,306	85.6	21	192.3	98.3	11	184.3	101.4	14
	富　山	3,120	59.8	5	255,341	99.7	8	188.6	96.4	18	183.8	101.2	18
	広　島	2,969	56.9	12	224,440	87.6	17	199.1	101.7	5	179.3	98.7	25
	滋　賀	3,097	59.4	8	223,040	87.1	19	199.7	102.0	4	195.0	107.3	5
	栃　木	3,132	60.1	4	260,316	101.6	5	191.1	97.6	12	178.4	98.2	30
	群　馬	2,937	56.3	16	221,110	86.3	20	196.1	100.2	7	179.4	98.7	24
	宮　城	2,803	53.8	23	210,870	82.3	25	188.0	96.1	19	178.9	98.5	26
	山　梨	2,982	57.2	11	212,910	83.1	23	193.4	98.8	9	184.7	101.7	13
	三　重	2,948	56.5	15	270,730	105.7	3	213.7	109.2	1	183.7	101.1	19
	石　川	2,770	53.1	26	278,070	108.6	1	188.0	96.1	19	185.7	102.2	10
	福　岡	2,630	50.4	35	240,430	93.9	11	190.4	97.3	14	177.0	97.4	34
	香　川	2,766	53.0	28	195,092	76.2	38	184.1	94.1	27	187.2	103.0	9
	岡　山	2,665	51.1	33	204,530	79.9	30	185.6	94.8	25	177.3	97.6	33
	福　井	3,182	61.0	3	180,540	70.5	44	187.6	95.9	21	184.2	101.4	17
	奈　良	2,501	48.0	39	227,970	89.0	15	189.0	96.6	17	184.8	101.7	12
	山　口	2,960	56.8	14	193,641	75.6	39	187.6	95.9	21	178.5	98.2	29
	長　野	2,788	53.5	24	201,370	78.6	32	182.6	93.3	30	185.3	102.0	11
	北海道	2,682	51.4	31	267,850	104.6	4	175.9	89.9	41	171.7	94.5	38
	岐　阜	2,875	55.1	19	212,040	82.8	24	181.2	92.6	32	180.1	99.1	23
	徳　島	3,013	57.8	9	199,730	78.0	33	183.4	93.7	29	184.3	101.4	14
	福　島	2,833	54.3	21	210,780	82.3	26	183.9	94.0	28	183.3	100.9	21
	新　潟	2,784	53.4	25	193,140	75.4	40	180.6	92.3	34	168.7	92.8	40
	和歌山	2,751	52.8	29	198,058	77.3	35	179.3	91.6	36	184.3	101.4	14
	愛　媛	2,471	47.4	43	138,810	54.2	47	184.5	94.3	26	163.6	90.0	42
	島　根	2,768	53.1	27	209,980	82.0	27	174.8	89.3	44	173.3	95.4	37
Ｃランク	大　分	2,604	49.9	36	223,820	87.4	18	190.4	97.3	14	170.0	93.6	39
	熊　本	2,498	47.9	40	238,377	93.1	12	177.2	90.5	39	177.6	97.7	32
	山　形	2,843	54.5	20	202,550	79.1	31	175.1	89.5	43	176.1	96.9	35
	佐　賀	2,575	49.4	38	207,440	81.0	29	180.6	92.3	34	160.8	88.5	46
	長　崎	2,483	47.6	42	196,180	76.6	37	173.3	88.6	45	157.1	86.5	47
	岩　手	2,666	51.1	32	209,260	81.7	28	180.9	92.4	33	178.0	98.0	31
	高　知	2,491	47.8	41	213,780	83.5	22	175.3	89.6	42	174.1	95.8	36
	鳥　取	2,313	44.4	45	170,600	66.6	46	176.3	90.1	40	163.5	90.0	43
	秋　田	2,583	49.5	37	190,273	74.3	41	172.1	87.9	46	161.8	89.0	45
	鹿児島	2,408	46.2	44	182,980	71.4	43	181.8	92.9	31	188.6	103.8	7
	宮　崎	2,289	43.9	46	173,960	67.9	45	178.7	91.3	37	162.0	89.2	44
	青　森	2,633	50.5	34	225,930	88.2	16	177.4	90.6	38	164.7	90.6	41
	沖　縄	2,167	41.6	47	183,080	71.5	42	160.0	81.8	47	178.8	98.4	27
資料出所		内閣府「県民経済計算」			都道府県人事委員会「給与勧告（参考資料）」			厚生労働省「賃金構造基本統計調査」					

（注）１　各ランクは、令和５年度からの適用区分である（以下同じ）。
　　２　各指数については、労働基準局賃金課にて算出。
　　３　１人あたり県民所得は、平成27年基準（2008SNA）。

２　有効求人倍率の推移（ランク別・都道府県別）

（単位：倍）

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
Aランク	東　京	1.14	1.25	1.41	1.49	1.55	1.52	1.07	0.90	1.05	1.18
	神奈川	0.99	1.10	1.26	1.34	1.40	1.40	1.03	0.91	1.02	1.11
	大　阪	0.97	1.07	1.23	1.37	1.51	1.53	1.09	0.94	1.04	1.10
	愛　知	1.46	1.49	1.60	1.78	1.91	1.88	1.20	1.14	1.33	1.33
	埼　玉	0.89	1.02	1.23	1.41	1.51	1.47	1.10	1.02	1.12	1.18
	千　葉	1.05	1.18	1.33	1.45	1.55	1.53	1.15	0.98	1.13	1.23
Bランク	兵　庫	0.97	1.08	1.24	1.40	1.54	1.54	1.11	1.02	1.14	1.16
	京　都	1.06	1.17	1.32	1.50	1.59	1.63	1.18	1.04	1.18	1.23
	茨　城	1.14	1.23	1.37	1.59	1.76	1.80	1.43	1.43	1.61	1.60
	静　岡	1.14	1.26	1.44	1.63	1.78	1.69	1.12	1.16	1.37	1.34
	富　山	1.51	1.66	1.78	1.99	2.15	2.14	1.46	1.50	1.73	1.66
	広　島	1.18	1.41	1.58	1.72	1.83	1.82	1.31	1.24	1.43	1.43
	滋　賀	1.14	1.22	1.38	1.55	1.69	1.64	1.14	1.13	1.32	1.35
	栃　木	1.04	1.16	1.30	1.48	1.58	1.56	1.16	1.13	1.29	1.29
	群　馬	1.13	1.26	1.44	1.65	1.80	1.79	1.37	1.36	1.56	1.52
	宮　城	1.31	1.37	1.50	1.64	1.70	1.63	1.25	1.29	1.37	1.37
	山　梨	0.99	1.08	1.32	1.54	1.67	1.60	1.18	1.33	1.58	1.50
	三　重	1.38	1.48	1.62	1.83	1.96	1.91	1.32	1.34	1.59	1.53
	石　川	1.34	1.49	1.61	1.83	1.96	1.90	1.26	1.30	1.54	1.52
	福　岡	0.93	1.06	1.25	1.39	1.46	1.43	1.05	0.98	1.08	1.16
	香　川	1.38	1.47	1.67	1.81	1.91	1.93	1.51	1.47	1.64	1.60
	岡　山	1.40	1.43	1.59	1.73	1.92	2.02	1.58	1.41	1.54	1.54
	福　井	1.52	1.67	1.89	2.07	2.20	2.18	1.71	1.84	2.04	1.94
	奈　良	1.01	1.11	1.29	1.48	1.67	1.70	1.36	1.28	1.36	1.33
	山　口	1.17	1.33	1.56	1.69	1.83	1.87	1.45	1.50	1.72	1.72
	長　野	1.16	1.32	1.49	1.68	1.78	1.67	1.22	1.40	1.65	1.59
	北海道	0.87	0.97	1.08	1.16	1.23	1.29	1.08	1.03	1.18	1.14
	岐　阜	1.36	1.59	1.78	1.91	2.11	2.14	1.47	1.47	1.72	1.65
	徳　島	1.15	1.24	1.43	1.52	1.57	1.59	1.24	1.28	1.38	1.32
	福　島	1.65	1.72	1.61	1.60	1.67	1.67	1.39	1.39	1.53	1.51
	新　潟	1.17	1.24	1.34	1.53	1.70	1.65	1.23	1.32	1.55	1.57
	和歌山	1.08	1.12	1.21	1.35	1.44	1.53	1.14	1.14	1.25	1.25
	愛　媛	1.15	1.27	1.47	1.61	1.73	1.75	1.41	1.36	1.52	1.50
	島　根	1.26	1.33	1.57	1.74	1.86	1.85	1.55	1.59	1.83	1.70
Cランク	大　分	0.97	1.14	1.28	1.52	1.69	1.68	1.28	1.25	1.47	1.57
	熊　本	1.06	1.18	1.44	1.76	1.83	1.76	1.33	1.42	1.55	1.49
	山　形	1.27	1.28	1.40	1.67	1.78	1.65	1.23	1.38	1.68	1.58
	佐　賀	1.03	1.09	1.29	1.46	1.56	1.57	1.26	1.36	1.54	1.56
	長　崎	0.90	1.06	1.23	1.28	1.36	1.35	1.09	1.17	1.32	1.38
	岩　手	1.16	1.28	1.37	1.51	1.59	1.51	1.17	1.29	1.46	1.36
	高　知	0.81	0.90	1.08	1.21	1.28	1.29	1.08	1.11	1.18	1.20
	鳥　取	1.04	1.21	1.46	1.72	1.76	1.82	1.42	1.45	1.68	1.59
	秋　田	0.92	1.07	1.22	1.44	1.62	1.60	1.36	1.53	1.64	1.51
	鹿児島	0.79	0.92	1.09	1.28	1.40	1.43	1.21	1.31	1.43	1.32
	宮　崎	1.01	1.12	1.33	1.53	1.65	1.61	1.29	1.41	1.54	1.48
	青　森	0.85	0.97	1.16	1.33	1.41	1.36	1.08	1.15	1.29	1.31
	沖　縄	0.75	0.91	1.06	1.22	1.31	1.34	0.90	0.80	0.98	1.16

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

　　２　各都道府県における有効求人倍率は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。

３　失業率の推移（ランク別・都道府県別）

（単位：％）

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年1～3月
Aランク	東京	3.8	3.6	3.2	2.9	2.6	2.4	3.1	3.0	2.6	2.5	2.5
	神奈川	3.4	3.3	3.1	2.7	2.3	2.1	2.8	3.0	2.8	2.9	2.7
	大阪	4.5	4.2	4.0	3.4	3.2	2.9	3.4	3.5	3.1	3.2	3.3
	愛知	2.7	2.5	2.4	2.4	1.7	1.8	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0
	埼玉	3.5	3.2	3.1	2.8	2.4	2.2	2.9	3.0	2.7	2.7	2.7
	千葉	3.2	3.1	2.9	2.6	2.3	2.1	2.7	2.8	2.5	2.5	2.4
Bランク	兵庫	3.9	3.7	3.4	2.7	2.6	2.3	2.7	2.8	2.6	2.6	2.6
	京都	3.6	3.3	3.1	2.7	2.5	2.3	2.6	2.8	2.5	2.5	2.7
	茨城	3.3	3.2	2.8	2.4	2.2	2.4	2.5	2.7	2.5	2.5	2.5
	静岡	2.8	2.7	2.5	2.3	1.9	2.0	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2
	富山	2.6	2.5	2.3	2.1	1.8	1.7	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8
	広島	3.2	3.0	2.7	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.2	2.0	2.1
	滋賀	2.8	2.2	2.5	2.0	1.9	1.8	2.4	2.5	2.3	2.3	2.5
	栃木	3.2	3.1	2.7	2.3	2.0	2.2	2.3	2.6	2.3	2.4	2.2
	群馬	3.0	2.8	2.5	2.1	1.9	2.2	2.1	2.3	1.9	2.0	2.1
	宮城	3.6	3.7	3.2	2.8	2.6	2.6	3.1	3.0	2.9	3.0	3.3
	山梨	2.9	2.8	2.3	2.0	1.7	2.0	1.8	2.2	1.8	2.0	2.0
	三重	2.3	2.2	2.0	1.8	1.3	1.4	1.9	2.0	1.7	1.7	1.6
	石川	2.9	2.3	2.1	1.9	1.4	1.6	1.8	1.9	2.1	1.9	2.0
	福岡	4.5	4.1	3.5	3.3	2.9	2.9	3.1	3.0	2.9	2.7	2.7
	香川	3.0	2.8	2.6	2.6	2.2	2.0	2.2	2.2	2.0	2.0	1.7
	岡山	3.2	3.1	2.7	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2
	福井	2.4	1.8	1.9	1.6	1.6	1.4	1.6	1.6	1.7	1.4	1.5
	奈良	3.5	3.2	3.0	2.6	2.4	1.9	2.5	2.5	2.2	2.4	2.3
	山口	3.0	2.8	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	2.0	1.8	1.6	1.5
	長野	2.9	2.7	2.5	2.0	1.7	1.9	2.1	2.3	2.0	2.0	2.1
	北海道	4.1	3.5	3.6	3.3	2.9	2.6	2.9	3.0	3.2	2.8	2.4
	岐阜	2.5	2.3	2.1	1.9	1.4	1.3	1.7	1.9	1.6	1.8	1.8
	徳島	3.3	3.0	2.7	2.7	1.9	1.9	2.2	2.5	1.9	1.9	2.2
	福島	3.1	3.1	2.7	2.4	2.2	2.1	2.5	2.4	2.2	2.4	2.6
	新潟	3.3	2.9	2.8	2.6	2.1	2.1	2.3	2.3	2.2	2.1	2.2
	和歌山	2.7	2.4	2.2	1.8	1.9	1.6	2.5	2.5	2.3	2.1	2.6
	愛媛	3.2	2.8	2.6	2.3	1.9	1.9	2.1	2.2	2.0	1.9	1.9
	島根	2.5	2.6	1.7	1.1	1.4	1.9	1.4	1.7	1.3	1.7	1.2
Cランク	大分	3.3	2.9	2.5	2.3	2.0	2.0	2.1	2.2	1.8	2.0	2.1
	熊本	3.9	3.5	3.1	2.9	2.6	2.6	2.8	2.8	2.6	2.4	2.6
	山形	2.9	2.7	2.4	1.9	1.7	1.7	2.0	2.0	1.9	1.7	2.1
	佐賀	3.4	3.0	2.3	2.0	1.8	1.9	2.0	1.6	1.6	1.3	1.2
	長崎	3.6	3.2	2.8	2.6	2.0	2.0	2.3	2.2	1.9	1.9	2.0
	岩手	2.9	2.9	2.5	2.1	1.8	2.1	2.5	2.4	2.3	2.3	2.7
	高知	3.3	3.0	3.3	3.0	2.2	1.9	2.5	2.2	2.0	2.0	1.8
	鳥取	2.7	2.7	2.3	2.0	2.0	2.3	2.3	2.0	2.0	2.0	2.1
	秋田	3.7	3.5	3.0	2.8	2.4	2.6	2.8	2.6	2.3	2.5	3.2
	鹿児島	3.9	3.5	2.8	2.8	2.4	2.4	2.7	2.6	2.2	2.2	2.0
	宮崎	3.1	3.2	2.3	2.0	1.2	1.4	1.9	2.3	2.5	2.7	2.5
	青森	4.2	4.2	3.6	3.1	2.7	2.5	3.0	2.9	2.9	2.9	3.5
	沖縄	5.4	5.1	4.3	3.7	3.4	2.7	3.3	3.7	3.2	3.3	3.2

資料出所　総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」

（注）１　数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。（北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計）

２　都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず（北海道、沖縄県を除く）、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。

３　毎年１～３月期平均公表時に，新たな結果を追加して再計算を行い，前年までの過去５年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。

4　賃金・労働時間の実情と推移

(1)　賃金

イ　定期給与の推移

（単位：円）

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
Aランク	東　京	329,759	326,216	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842
	神奈川	266,251	270,514	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379
	大　阪	272,110	272,862	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029
	愛　知	271,832	273,306	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653
	埼　玉	238,982	235,030	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190
	千　葉	244,791	245,925	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734
Bランク	兵　庫	247,186	240,681	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584
	京　都	240,823	241,606	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060
	茨　城	260,431	257,278	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502
	静　岡	254,512	251,982	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609
	富　山	253,188	252,781	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484
	広　島	254,365	260,886	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093
	滋　賀	254,213	259,278	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613
	栃　木	254,936	255,015	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047
	群　馬	248,872	247,784	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532
	宮　城	253,537	244,715	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119
	山　梨	240,181	238,266	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143
	三　重	262,588	256,338	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064
	石　川	244,259	250,928	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755
	福　岡	249,236	246,369	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978
	香　川	251,826	244,907	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258
	岡　山	251,079	253,161	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002
	福　井	247,647	254,385	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345
	奈　良	223,388	224,887	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816
	山　口	244,185	249,845	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757
	長　野	244,711	249,565	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007
	北海道	237,523	232,239	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553
	岐　阜	235,097	240,951	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767
	徳　島	245,456	245,375	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326
	福　島	251,995	251,523	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,778
	新　潟	242,809	240,857	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291
	和歌山	238,992	241,796	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084
	愛　媛	226,732	238,038	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238
	島　根	236,386	232,473	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055
Cランク	大　分	224,161	224,544	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077
	熊　本	231,392	233,833	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428
	山　形	234,910	236,601	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381
	佐　賀	228,957	233,502	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046
	長　崎	214,089	220,579	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673
	岩　手	236,303	237,563	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502
	高　知	244,947	249,692	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330
	鳥　取	228,651	236,397	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507
	秋　田	224,748	219,566	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760
	鹿児島	218,984	215,449	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306
	宮　崎	214,277	221,031	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362
	青　森	217,484	216,034	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180
	沖　縄	205,547	210,967	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）　事業所規模５人以上の数値である。

ロ　パートタイム労働者の１求人票あたりの募集賃金平均額

（単位：円）

ランク	都道府県	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年３月	令和６年４月
Aランク	東京	1,175	1,217	1,238	1,236	1,267	1,268	1,264
	神奈川	1,201	1,236	1,256	1,271	1,303	1,317	1,330
	大阪	1,130	1,158	1,167	1,187	1,218	1,249	1,255
	愛知	1,124	1,149	1,158	1,176	1,206	1,239	1,231
	埼玉	1,117	1,146	1,155	1,177	1,208	1,238	1,234
	千葉	1,127	1,158	1,168	1,182	1,210	1,246	1,244
Bランク	兵庫	1,113	1,134	1,151	1,160	1,187	1,214	1,213
	京都	1,088	1,118	1,132	1,139	1,173	1,218	1,204
	茨城	1,041	1,066	1,078	1,094	1,130	1,175	1,175
	静岡	1,071	1,093	1,103	1,122	1,156	1,198	1,190
	富山	1,018	1,040	1,050	1,063	1,095	1,133	1,123
	広島	1,019	1,037	1,042	1,057	1,096	1,133	1,133
	滋賀	1,042	1,078	1,082	1,101	1,129	1,169	1,177
	栃木	1,041	1,069	1,075	1,091	1,125	1,153	1,145
	群馬	1,035	1,052	1,056	1,071	1,100	1,127	1,120
	宮城	1,002	1,025	1,037	1,052	1,084	1,114	1,114
	山梨	1,020	1,045	1,050	1,073	1,107	1,165	1,150
	三重	1,046	1,069	1,073	1,098	1,129	1,167	1,156
	石川	1,017	1,028	1,023	1,041	1,074	1,102	1,108
	福岡	1,010	1,030	1,065	1,079	1,118	1,146	1,139
	香川	1,001	1,024	1,032	1,048	1,078	1,120	1,102
	岡山	1,003	1,024	1,030	1,049	1,074	1,125	1,113
	福井	986	1,005	1,013	1,036	1,074	1,106	1,120
	奈良	1,047	1,076	1,092	1,106	1,138	1,179	1,159
	山口	980	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,118
	長野	1,000	1,022	1,025	1,047	1,080	1,111	1,109
	北海道	987	1,010	1,024	1,049	1,084	1,140	1,118
	岐阜	1,025	1,047	1,054	1,075	1,102	1,123	1,141
	徳島	1,024	1,041	1,053	1,064	1,095	1,131	1,101
	福島	988	1,000	993	1,009	1,040	1,070	1,082
	新潟	978	1,001	1,007	1,024	1,061	1,097	1,083
	和歌山	1,008	1,034	1,043	1,054	1,086	1,123	1,116
	愛媛	970	988	997	1,017	1,050	1,079	1,077
	島根	959	982	990	1,004	1,036	1,079	1,054
Cランク	大分	939	967	980	1,000	1,038	1,083	1,061
	熊本	971	990	1,005	1,029	1,065	1,103	1,095
	山形	942	973	974	992	1,021	1,061	1,045
	佐賀	954	972	981	1,004	1,036	1,075	1,065
	長崎	935	961	976	991	1,027	1,063	1,061
	岩手	914	945	947	969	1,008	1,041	1,028
	高知	941	971	982	997	1,035	1,073	1,080
	鳥取	969	987	989	1,006	1,037	1,104	1,066
	秋田	915	938	956	977	1,007	1,049	1,039
	鹿児島	929	955	973	993	1,031	1,069	1,069
	宮崎	929	946	960	989	1,027	1,064	1,044
	青森	901	928	942	960	990	1,036	1,023
	沖縄	974	1,010	1,030	1,048	1,087	1,179	1,125
	全国	1,059	1,082	1,092	1,110	1,145	1,176	1,173

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。
なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

２　常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

３　１求人票当たり１募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を１募集賃金として算出している。

ハ　パートタイム労働者の１求人票あたりの募集賃金下限額

（単位：円）

ランク	都道府県	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年３月	令和６年４月
Aランク	東京	1,111	1,157	1,176	1,180	1,209	1,217	1,215
	神奈川	1,132	1,163	1,184	1,199	1,231	1,249	1,263
	大阪	1,074	1,099	1,108	1,129	1,163	1,194	1,199
	愛知	1,046	1,070	1,079	1,099	1,127	1,159	1,157
	埼玉	1,056	1,083	1,090	1,112	1,145	1,174	1,175
	千葉	1,070	1,097	1,106	1,123	1,151	1,186	1,184
Bランク	兵庫	1,052	1,071	1,086	1,100	1,130	1,157	1,155
	京都	1,029	1,057	1,069	1,080	1,113	1,158	1,144
	茨城	983	1,003	1,017	1,034	1,070	1,112	1,107
	静岡	1,017	1,034	1,043	1,064	1,096	1,134	1,127
	富山	964	983	996	1,011	1,043	1,078	1,075
	広島	970	987	993	1,011	1,049	1,083	1,078
	滋賀	993	1,024	1,028	1,047	1,076	1,115	1,126
	栃木	982	1,011	1,017	1,034	1,066	1,094	1,083
	群馬	971	990	995	1,013	1,041	1,069	1,063
	宮城	953	974	982	1,000	1,034	1,066	1,063
	山梨	963	983	987	1,012	1,043	1,091	1,087
	三重	992	1,013	1,017	1,043	1,072	1,105	1,099
	石川	956	970	970	991	1,023	1,047	1,054
	福岡	954	973	1,001	1,018	1,053	1,082	1,078
	香川	945	968	974	989	1,019	1,058	1,045
	岡山	949	968	975	996	1,022	1,068	1,060
	福井	937	955	963	984	1,021	1,053	1,062
	奈良	989	1,015	1,030	1,044	1,078	1,120	1,101
	山口	939	958	964	989	1,024	1,076	1,068
	長野	947	971	976	998	1,030	1,059	1,058
	北海道	949	969	982	1,007	1,043	1,097	1,074
	岐阜	969	988	996	1,017	1,045	1,065	1,082
	徳島	958	970	982	997	1,029	1,065	1,041
	福島	935	950	944	964	995	1,024	1,032
	新潟	933	954	960	977	1,012	1,049	1,039
	和歌山	955	977	986	1,002	1,033	1,069	1,065
	愛媛	917	936	945	969	1,001	1,029	1,027
	島根	917	932	942	958	988	1,024	1,014
Cランク	大分	899	924	934	957	994	1,039	1,018
	熊本	919	935	949	975	1,009	1,043	1,039
	山形	899	923	928	948	974	1,010	1,003
	佐賀	914	925	936	958	989	1,028	1,019
	長崎	896	917	934	951	985	1,023	1,018
	岩手	877	901	906	928	963	998	986
	高知	910	930	942	958	995	1,034	1,033
	鳥取	918	935	941	961	993	1,056	1,023
	秋田	880	900	917	941	968	1,013	999
	鹿児島	887	909	925	948	984	1,020	1,019
	宮崎	888	902	916	946	982	1,018	1,000
	青森	868	893	906	927	956	999	984
	沖縄	928	957	973	994	1,029	1,122	1,070
	全国	1,003	1,025	1,035	1,054	1,089	1,121	1,118

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。
なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

２　常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

３　１求人票当たり１募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を１募集賃金として算出している。

(2)　労働時間

常用労働者１人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模５人以上）

（単位：時間）

ランク	都道府県	総実労働時間									所定外労働時間								
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
Aランク	東京	145.2	144.2	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	12.3	12.0	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7
	神奈川	138.2	139.7	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	11.8	11.8	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7
	大阪	143.0	142.0	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	10.8	10.5	10.6	10.8	10.2	10.0	8.5	8.7	9.0
	愛知	146.2	145.9	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	12.5	13.7	13.3	13.2	13.5	13.1	11.3	11.7	11.7
	埼玉	137.9	138.2	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	10.5	10.6	10.2	10.6	10.4	10.0	8.6	9.9	9.9
	千葉	138.3	140.6	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	10.9	11.0	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	9.0
Bランク	兵庫	140.8	138.9	136.7	136.0	136.4	134.1	129.6	129.5	131.1	10.4	10.5	9.9	9.8	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2
	京都	139.7	139.0	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	10.6	10.4	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8
	茨城	151.8	147.0	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	14.5	11.8	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8
	静岡	146.0	148.6	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	11.4	12.2	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3
	富山	150.6	152.1	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	140.1	139.4	10.7	11.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5
	広島	147.5	149.5	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	12.1	12.1	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9
	滋賀	143.6	142.4	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	11.4	10.6	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8
	栃木	149.9	148.8	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	12.5	11.9	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4
	群馬	150.4	147.9	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	12.7	11.3	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3
	宮城	150.1	149.7	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	11.6	11.7	11.1	9.7	10.2	10.2	8.9	9.5	9.7
	山梨	146.8	145.6	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	10.9	10.3	10.1	10.8	11.2	10.8	8.7	10.9	11.4
	三重	148.8	146.3	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	13.0	12.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3
	石川	148.6	151.1	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	10.2	10.6	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3
	福岡	148.8	147.9	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	11.4	11.4	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.0	9.4
	香川	150.1	147.5	148.7	148.0	146.5	143.9	139.4	142.4	139.3	11.2	10.7	10.9	10.8	11.8	10.9	8.6	9.8	10.4
	岡山	151.2	150.2	151.0	150.1	147.2	142.5	138.5	139.7	139.1	11.5	11.6	12.5	12.1	11.8	10.9	9.3	10.2	10.5
	福井	155.0	153.0	148.1	148.4	150.6	148.7	142.7	144.3	141.2	10.4	11.2	10.4	10.5	11.2	10.0	8.4	9.6	9.9
	奈良	136.4	134.4	134.5	136.2	131.1	127.6	126.3	121.6	126.7	8.1	7.3	7.5	7.7	6.9	7.2	6.5	5.7	7.1
	山口	148.0	146.8	146.9	147.1	146.4	142.2	138.2	140.0	139.7	11.1	11.3	11.1	11.3	11.0	10.5	9.3	9.8	10.2
	長野	149.0	149.1	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	10.5	10.3	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9
	北海道	150.8	147.3	148.1	147.0	144.8	141.2	135.8	138.5	137.6	11.1	9.8	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0
	岐阜	144.7	147.4	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	10.2	10.7	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6
	徳島	151.5	151.4	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	9.3	10.6	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1
	福島	156.3	157.3	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	12.1	13.0	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2
	新潟	150.6	151.5	150.8	151.2	147.4	141.6	142.3	141.8	140.0	10.3	10.7	10.3	10.6	10.0	9.9	8.8	8.9	8.9
	和歌山	145.9	148.6	145.9	145.6	141.4	138.5	134.6	139.8	138.1	9.3	11.9	10.8	10.5	10.6	9.2	8.6	9.4	10.3
	愛媛	149.3	150.6	151.1	149.2	144.8	141.3	142.0	141.6	140.1	10.4	9.9	10.1	9.6	9.8	9.5	8.7	9.4	9.9
	島根	154.2	149.8	150.7	151.9	146.8	147.1	145.0	144.2	142.0	10.1	9.9	10.8	11.7	10.1	10.7	10.3	10.3	9.1
Cランク	大分	149.0	147.5	149.5	151.5	149.0	144.8	142.1	140.5	139.9	9.2	9.1	9.1	10.9	10.5	9.3	8.4	9.3	10.0
	熊本	152.3	147.5	146.9	147.9	145.9	144.1	141.2	141.7	139.5	10.1	8.9	9.1	10.7	10.3	9.8	9.1	9.4	9.4
	山形	156.4	153.7	153.2	153.2	151.8	148.6	143.9	148.1	150.0	11.3	10.8	10.5	10.7	10.2	9.3	8.5	9.8	10.9
	佐賀	154.4	153.6	153.7	153.6	151.6	150.0	140.3	138.6	136.6	10.1	10.7	10.7	10.7	12.1	11.0	9.3	9.0	8.1
	長崎	149.5	153.1	152.1	152.1	148.2	146.6	141.9	141.4	140.6	10.4	10.2	10.0	10.1	9.9	10.1	9.7	9.4	9.0
	岩手	158.0	155.9	154.5	154.9	153.4	151.0	148.2	146.8	145.7	10.7	11.2	10.9	11.2	11.0	11.6	9.7	9.5	9.8
	高知	152.0	151.6	148.2	149.1	146.3	141.1	140.6	137.5	137.4	9.0	10.1	10.1	10.0	8.9	9.1	8.3	7.0	6.7
	鳥取	149.4	152.7	151.3	152.4	150.3	145.1	141.4	142.6	142.2	8.3	8.8	8.7	8.8	9.7	9.5	7.4	7.9	8.5
	秋田	152.0	149.1	151.1	153.8	154.2	149.0	145.4	146.9	144.7	9.8	8.3	8.2	8.9	9.6	8.5	7.4	8.3	9.0
	鹿児島	150.0	148.0	149.8	148.0	146.0	144.9	141.9	139.9	136.6	8.8	9.4	10.1	10.2	9.3	8.9	7.8	8.3	9.0
	宮崎	150.6	153.7	150.9	148.7	147.7	144.0	142.9	143.5	143.3	9.6	10.6	10.0	10.3	9.0	8.9	8.4	8.5	9.4
	青森	155.1	154.6	152.5	155.5	153.9	150.0	147.4	148.3	145.2	9.4	11.5	10.9	12.2	10.7	9.8	9.4	9.0	8.9
	沖縄	148.0	147.6	149.3	148.8	144.7	142.9	137.7	139.9	140.5	8.1	8.8	8.8	9.2	8.1	9.0	8.0	7.9	8.8

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）　事業所規模５人以上の数値である。

5　消費者物価指数等の推移

(1)　消費者物価対前年上昇率の推移

（単位：%）

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年				
												１月	２月	３月	４月	５月
Aランク	東　京	3.0	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.2	3.1	3.1	2.2	2.6
	神奈川	3.0	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	2.6	3.3	3.4	3.3	3.5
	大　阪	2.9	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	2.0	2.9	2.7	2.5	3.1
	愛　知	3.2	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	2.0	3.0	2.8	2.9	3.0
	埼　玉	3.4	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	2.3	3.0	2.9	2.9	3.4
	千　葉	3.3	1.4	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	1.9	2.5	2.7	2.7	2.8
Bランク	兵　庫	3.0	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	2.5	3.3	3.4	3.0	3.0
	京　都	3.5	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	2.6	3.3	2.9	3.0	3.4
	茨　城	3.5	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	1.6	1.9	2.2	2.4	2.7
	静　岡	3.5	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	1.8	2.5	2.8	2.8	3.4
	富　山	3.5	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.5	4.3	3.5	3.4	3.7
	広　島	2.9	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	2.5	2.7	2.7	2.5	3.2
	滋　賀	3.1	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	2.4	3.5	3.0	2.9	3.4
	栃　木	3.9	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.1	3.4	3.4	2.6	3.6
	群　馬	3.6	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.8	3.1	3.2	3.0	3.5
	宮　城	3.4	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.1	4.0	4.1	4.0	4.3
	山　梨	3.1	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	2.6	3.5	3.1	3.1	3.0
	三　重	3.1	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	2.0	2.4	2.4	2.6	3.2
	石　川	3.3	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.3	4.0	3.9	3.8	4.1
	福　岡	2.8	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	2.5	3.4	3.2	3.2	3.2
	香　川	3.5	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	2.9	3.7	3.3	3.6	4.0
	岡　山	2.9	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	1.5	2.4	2.0	2.0	2.4
	福　井	3.2	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	2.4	3.5	3.1	2.4	3.5
	奈　良	3.2	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	2.6	3.5	4.0	3.9	4.2
	山　口	3.1	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	2.1	2.9	2.6	2.8	3.4
	長　野	3.1	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	2.6	3.2	3.2	3.1	3.8
	北海道	3.3	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.1	3.8	3.8	3.3	3.4
	岐　阜	3.9	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	2.2	3.2	3.2	3.2	3.3
	徳　島	3.5	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.0	3.4	3.5	3.8	3.7
	福　島	3.8	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	2.7	3.8	3.5	3.8	3.8
	新　潟	3.4	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	2.1	3.0	2.9	3.5	3.6
	和歌山	3.4	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	1.7	2.4	2.1	2.5	2.9
	愛　媛	2.7	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.8	4.6	4.0	4.0	3.7
	島　根	3.1	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	1.7	2.9	2.3	2.6	2.9
Cランク	大　分	3.4	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	2.2	2.9	2.5	2.4	2.8
	熊　本	3.4	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	2.2	3.3	3.0	2.9	3.4
	山　形	3.4	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.8	4.3	4.0	4.2	4.4
	佐　賀	2.9	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.0	3.7	3.5	3.4	3.3
	長　崎	2.9	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	2.6	4.0	3.6	3.4	3.3
	岩　手	3.1	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.3	3.9	3.4	3.5	4.1
	高　知	3.2	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	4.0	4.0	3.9	3.5	3.6
	鳥　取	3.0	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	2.5	3.2	3.0	2.6	3.2
	秋　田	3.7	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.1	4.1	3.8	3.6	4.0
	鹿児島	2.7	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	1.4	3.0	2.7	2.7	3.3
	宮　崎	3.1	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.0	3.6	3.6	3.1	3.8
	青　森	4.0	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	3.7	3.6	3.4	3.3
	沖　縄	2.8	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	4.9	4.5	3.1	3.8

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）１　数値は、都道府県庁所在都市のものである。

　　２　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

(2)　消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）									
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
	全　国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Aランク	東　京	105.9	106.1	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	106.0	105.3	105.5
	神奈川	106.0	104.8	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	103.7	103.6	103.7
	大　阪	100.6	101.2	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	100.7	100.7	100.3
	愛　知	99.1	99.9	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.9	99.2
	埼　玉	103.3	103.0	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	101.6	101.1	101.4
	千　葉	99.1	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7
Bランク	兵　庫	102.2	101.3	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.3	99.9	99.4
	京　都	101.2	101.3	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	101.6	101.1	100.8
	茨　城	99.3	99.0	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.6	98.9
	静　岡	100.0	99.3	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.9	99.9	100.0
	富　山	98.7	98.3	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	98.6
	広　島	99.8	98.5	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.8	98.9
	滋　賀	99.6	100.2	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.0	100.4	100.0
	栃　木	100.9	100.6	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.7	99.5	99.4
	群　馬	97.5	97.2	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.6	96.5	96.1
	宮　城	98.3	98.4	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.4	99.6	99.7
	山　梨	99.9	98.6	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	98.2	98.3	98.9
	三　重	100.6	98.7	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.0	98.2	98.5
	石　川	101.4	99.7	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	99.9	99.9	99.4
	福　岡	97.5	97.7	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.8	98.0	97.8
	香　川	98.1	98.4	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	99.3	99.1
	岡　山	100.3	99.1	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	98.0	97.9
	福　井	98.6	98.7	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	98.8
	奈　良	97.4	97.1	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	96.7	96.9	96.7
	山　口	100.0	98.9	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.9	100.3	100.5
	長　野	98.1	97.2	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.0	98.2
	北海道	100.2	98.7	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.9
	岐　阜	98.2	98.2	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.3	98.1	97.9
	徳　島	99.8	98.6	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	100.1	99.3
	福　島	101.4	101.3	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.6	100.7
	新　潟	99.1	99.0	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	99.0
	和歌山	102.0	100.5	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.1	98.9
	愛　媛	98.9	97.6	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	98.4	98.6	98.7
	島　根	100.7	100.2	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.5	100.2	99.8
Cランク	大　分	98.2	98.3	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.5	98.1	97.7
	熊　本	100.0	98.9	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.7	99.0	99.0
	山　形	101.5	100.2	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.5	100.3
	佐　賀	97.5	96.7	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	98.0	98.0	97.9
	長　崎	102.4	100.3	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.3	99.9	99.9
	岩　手	98.9	97.8	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.0	99.5	99.1
	高　知	99.8	98.6	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.3	100.1	99.5
	鳥　取	98.3	97.8	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	97.6	97.8	97.9
	秋　田	97.3	98.1	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.1	98.6	99.1
	鹿児島	98.0	98.1	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.4	97.6	96.8
	宮　崎	97.1	96.8	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.9	96.9
	青　森	99.5	99.3	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1
	沖　縄	101.2	99.1	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.1	99.6	100.0

資料出所　総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年以前は総務省「消費者物価指数」による）

（注）１　各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。

　　２　指数は「総合」である。なお、消費者物価地域格差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

(2)　消費者物価地域差指数の推移②（都道府県下全域）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）									
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
	全　　国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Aランク	東　　京	105.2	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7
	神 奈 川	103.9	103.6	103.5	104.3	104.2	104.3	104.0	103.2	103.0	103.1
	大　　阪	100.2	100.4	100.3	100.0	100.0	99.8	99.7	99.8	99.8	99.4
	愛　　知	98.8	98.9	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4
	埼　　玉	101.4	101.1	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.3	100.5
	千　　葉	99.4	99.6	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	100.6	101.0
Bランク	兵　　庫	100.9	100.7	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.7	99.4
	京　　都	100.7	101.2	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	100.9
	茨　　城	98.4	98.3	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	97.8	98.2
	静　　岡	97.9	98.1	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.4	98.4
	富　　山	97.5	97.9	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.8	98.6
	広　　島	98.1	98.3	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7
	滋　　賀	99.0	99.1	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.6
	栃　　木	98.5	99.0	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.1	98.3
	群　　馬	96.9	97.1	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.6	96.2
	宮　　城	98.2	98.2	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.4	99.5
	山　　梨	98.5	98.0	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.7	98.1
	三　　重	98.2	98.4	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3
	石　　川	99.4	99.5	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.1	99.4
	福　　岡	97.0	97.1	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.5	97.3
	香　　川	97.9	98.0	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.5	98.2
	岡　　山	98.9	98.6	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.8	97.8
	福　　井	99.6	99.7	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.5	99.4
	奈　　良	97.7	97.2	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.0
	山　　口	98.4	97.9	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	100.0	99.9
	長　　野	97.2	96.9	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.4	97.5
	北 海 道	99.2	98.9	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.8	101.1
	岐　　阜	97.0	97.0	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.3	97.2
	徳　　島	98.4	98.3	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.8	99.2
	福　　島	99.1	100.0	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.3
	新　　潟	97.9	98.2	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.3	98.4
	和 歌 山	100.0	100.1	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.2
	愛　　媛	97.6	97.6	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	98.2	98.1
	島　　根	99.8	99.4	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.9	99.6
Cランク	大　　分	97.5	97.6	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.8	97.4
	熊　　本	98.1	98.2	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	99.0	98.9
	山　　形	100.6	100.7	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.8	100.7
	佐　　賀	97.1	97.0	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	97.9
	長　　崎	98.9	98.7	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.2	99.1
	岩　　手	98.4	97.9	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.4	99.1
	高　　知	99.2	98.8	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.9	99.4
	鳥　　取	98.1	98.3	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.3	98.2
	秋　　田	98.0	97.9	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	98.4	98.7
	鹿 児 島	97.8	97.2	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	97.2	96.6
	宮　　崎	96.1	95.9	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1
	青　　森	98.5	98.8	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	97.9	98.3
	沖　　縄	98.4	98.4	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.5	99.0

資料出所　総務省「小売物価統計調査（構造編）」

（注）指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

６　消費支出額の推移

(1)　１月あたりの消費支出額の推移（総世帯）

（単位：円）

ランク	都道府県	消費支出額						等価消費支出額					
		平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
Aランク	東京	267,077	276,514	262,047	277,592	277,332	279,319	179,250	189,464	179,552	188,009	192,295	189,614
	神奈川	254,281	259,694	252,266	232,059	246,388	263,825	169,145	176,292	168,177	161,292	170,839	181,625
	大阪	216,882	228,779	203,959	196,663	211,308	222,395	145,562	156,757	139,424	137,692	151,321	154,950
	愛知	250,540	243,795	236,692	221,606	249,640	254,012	160,392	164,741	156,070	151,487	169,859	172,435
	埼玉	240,717	269,795	257,407	238,081	249,555	255,697	164,168	192,711	178,910	167,929	182,007	186,486
	千葉	230,122	226,781	220,121	216,715	225,587	208,876	164,794	168,565	164,069	164,765	176,693	165,131
Bランク	兵庫	219,630	225,195	195,776	241,334	244,944	221,983	152,286	153,582	139,840	171,077	169,431	161,898
	京都	238,308	226,956	217,123	229,655	244,352	247,571	162,904	154,068	145,396	151,760	168,619	177,289
	茨城	246,548	258,527	249,114	252,168	240,726	261,988	164,001	169,004	167,194	171,579	167,316	178,260
	静岡	248,534	224,760	217,225	221,676	217,550	232,366	167,182	154,366	154,375	152,248	155,791	169,470
	富山	261,084	257,579	262,443	265,734	264,279	264,541	164,467	167,670	166,316	171,174	170,948	177,150
	広島	237,466	239,054	235,660	221,238	228,948	240,977	156,922	160,805	159,609	149,841	155,063	170,396
	滋賀	212,198	260,842	259,834	262,346	277,837	250,989	146,083	166,307	163,356	180,180	188,608	174,030
	栃木	269,047	271,032	257,320	258,105	260,323	280,396	169,484	171,416	159,583	168,729	168,038	180,995
	群馬	234,318	220,919	244,909	246,285	257,081	252,685	156,212	148,944	162,911	162,396	172,931	169,210
	宮城	222,335	212,499	195,700	204,233	202,684	223,996	153,426	149,514	139,078	147,778	149,421	163,366
	山梨	222,031	241,745	200,504	192,344	236,719	223,439	152,133	169,255	144,326	142,575	168,655	157,211
	三重	242,072	262,717	236,638	244,592	232,109	281,715	158,587	171,743	155,696	161,985	153,048	182,609
	石川	290,464	285,851	254,653	257,606	265,122	265,079	180,835	181,883	162,361	161,319	165,379	165,352
	福岡	254,719	222,768	241,256	230,718	231,705	245,679	178,339	156,739	166,482	155,550	157,292	172,859
	香川	283,489	266,327	237,873	226,112	239,155	232,989	180,016	172,634	152,283	150,076	162,349	163,125
	岡山	227,153	238,047	205,392	206,621	237,183	249,763	159,039	167,489	144,157	143,266	166,061	173,179
	福井	224,132	235,460	208,259	222,110	219,015	234,708	147,468	154,921	139,774	149,070	147,325	157,882
	奈良	249,781	280,514	266,620	264,018	253,130	262,528	165,422	185,369	176,187	176,404	171,049	176,197
	山口	225,102	234,208	204,766	214,792	252,464	215,452	168,249	164,382	147,394	151,881	184,128	155,489
	長野	257,572	282,190	232,057	251,065	235,092	262,284	163,230	180,654	153,348	168,126	158,140	178,876
	北海道	230,551	235,836	239,078	218,534	217,347	244,480	152,352	160,466	166,979	153,004	155,645	169,110
	岐阜	276,002	256,803	260,046	256,353	261,480	269,015	170,841	165,079	165,463	163,445	169,492	179,343
	徳島	227,377	220,490	233,981	227,113	234,076	253,435	153,999	151,792	159,574	159,011	161,145	180,108
	福島	250,724	249,189	223,135	266,672	248,991	261,274	167,522	159,527	148,427	173,958	161,397	185,212
	新潟	239,148	227,906	225,955	224,096	237,714	241,794	161,601	148,987	152,339	157,285	161,000	166,065
	和歌山	194,545	204,221	194,712	187,273	225,787	225,446	131,461	144,046	132,179	124,572	149,860	150,970
	愛媛	235,203	223,357	212,308	222,616	220,403	200,072	149,960	142,698	131,922	141,077	143,167	130,236
	島根	229,817	225,078	222,590	207,750	218,660	225,273	160,511	162,015	158,188	151,922	156,186	161,321
Cランク	大分	246,588	208,701	231,051	233,686	227,246	252,847	167,010	142,003	153,017	159,003	159,890	180,146
	熊本	202,684	220,261	227,359	213,032	205,418	215,310	144,041	153,092	161,577	154,958	151,436	153,793
	山形	239,933	230,428	236,045	254,178	218,569	235,685	164,787	153,278	154,971	168,704	148,374	161,489
	佐賀	214,930	247,280	198,835	214,267	187,405	208,851	157,594	177,537	149,033	156,688	144,158	154,387
	長崎	231,617	238,713	212,528	209,987	216,962	225,799	157,961	164,728	143,613	143,881	151,904	150,533
	岩手	248,864	245,443	210,776	247,962	230,202	245,926	161,655	155,856	147,573	161,069	154,155	165,803
	高知	250,838	246,385	223,433	238,316	230,233	232,139	162,254	162,461	150,297	161,779	159,255	161,348
	鳥取	220,191	233,897	206,039	206,360	208,806	206,405	151,228	165,390	145,692	145,194	151,087	148,574
	秋田	242,974	245,246	211,447	221,509	241,404	228,649	159,520	161,710	148,043	149,003	159,874	158,922
	鹿児島	230,185	241,722	233,253	256,502	243,020	238,439	149,207	160,437	152,809	168,402	160,944	162,237
	宮崎	260,402	207,951	214,248	199,923	228,582	229,687	178,425	144,536	142,201	146,591	154,110	158,499
	青森	217,200	209,346	213,278	211,193	207,625	212,623	140,790	138,340	138,539	145,048	144,659	145,687
	沖縄	189,065	180,004	176,895	195,871	202,555	207,763	127,468	125,720	123,851	132,966	140,785	146,182
全国計		246,399	249,704	233,568	235,120	244,231	247,322	161,421	164,650	155,025	156,747	163,917	166,744

資料出所　総務省「家計調査」

（注）１．各都道府県の数値は都道県庁所在都市のものである。なお、「全国計」には、都道府県庁所在都市以外の地域も含まれる。

２．「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

(2)　１月あたりの消費支出額の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

（単位：円）

ランク	都道府県	消費支出額						等価消費支出額					
		平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
Aランク	東京	291,734	296,144	271,417	319,634	299,562	302,955	188,313	199,660	182,575	200,556	202,889	195,557
	神奈川	267,001	299,782	278,380	248,706	259,721	287,940	167,203	189,979	178,581	166,921	172,383	190,276
	大阪	233,755	250,980	228,993	224,200	225,259	247,376	146,383	160,019	147,814	147,513	154,345	163,829
	愛知	272,368	261,840	254,940	227,628	251,860	262,325	167,631	172,652	164,563	153,119	170,581	176,459
	埼玉	277,262	294,867	336,541	269,050	284,894	275,676	170,321	196,578	206,347	179,767	200,451	190,235
	千葉	257,771	246,163	239,398	237,123	253,996	241,371	169,969	171,510	170,133	166,839	186,742	178,427
Bランク	兵庫	256,793	255,452	209,510	270,524	249,137	233,980	167,158	163,873	139,673	180,349	155,711	165,864
	京都	290,005	256,162	257,160	296,999	259,533	341,844	179,853	156,476	154,234	171,472	161,892	210,390
	茨城	273,104	283,640	271,934	283,178	280,446	295,271	172,726	172,618	174,088	182,411	183,726	183,119
	静岡	297,407	279,559	250,251	262,488	272,026	250,593	182,010	165,018	163,594	166,345	173,791	175,450
	富山	299,303	277,671	275,334	295,152	295,180	286,790	173,966	171,219	167,253	178,308	175,777	182,851
	広島	266,757	259,187	244,926	219,205	239,638	246,310	163,559	163,924	158,429	142,690	159,759	167,593
	滋賀	269,658	300,600	273,248	273,492	302,772	265,738	160,013	166,743	158,288	182,328	191,490	176,377
	栃木	322,913	302,997	293,971	288,273	301,179	324,973	182,813	182,053	170,579	181,956	180,311	194,906
	群馬	280,465	230,894	284,092	268,818	316,056	297,513	170,370	152,579	180,036	167,684	192,703	182,761
	宮城	240,380	264,508	233,711	236,531	205,171	258,889	148,507	164,996	146,933	157,338	146,551	180,377
	山梨	247,910	262,544	203,962	206,804	272,458	265,863	154,944	178,639	144,223	152,045	184,957	174,925
	三重	269,834	295,768	250,458	285,063	268,983	330,179	162,716	179,007	152,142	173,163	163,095	196,968
	石川	297,693	288,076	265,855	270,008	297,533	307,423	179,190	179,348	163,006	162,232	164,788	177,491
	福岡	263,527	236,958	251,736	250,987	243,864	261,880	176,868	159,757	163,866	159,057	157,414	179,017
	香川	344,805	304,012	267,055	265,346	265,497	260,254	197,435	177,303	157,913	163,931	172,096	176,672
	岡山	256,961	249,245	228,922	239,485	253,776	277,839	168,341	173,657	156,488	152,073	168,809	172,975
	福井	284,894	283,794	269,528	272,934	275,708	269,852	167,875	171,760	156,660	158,372	161,346	163,622
	奈良	277,249	308,161	314,862	310,093	271,321	303,167	163,941	186,850	188,842	186,317	171,256	185,884
	山口	245,471	281,822	235,539	252,234	273,786	251,284	178,083	172,472	161,769	168,531	185,431	159,565
	長野	268,142	309,929	243,745	283,252	252,615	287,871	161,403	187,578	156,042	182,081	167,666	182,066
	北海道	269,521	259,400	252,685	230,308	241,186	294,841	163,421	163,407	171,534	149,287	163,352	187,224
	岐阜	330,124	312,901	299,204	329,679	325,145	302,080	185,124	175,191	173,909	186,049	190,932	189,542
	徳島	305,588	304,562	256,659	266,998	286,492	283,974	179,139	179,154	162,325	173,801	171,518	186,038
	福島	302,945	311,331	246,354	309,297	284,519	277,321	186,098	173,229	152,489	186,175	171,260	189,131
	新潟	286,466	268,017	254,052	258,446	272,085	277,479	181,906	159,039	150,224	173,458	174,185	171,755
	和歌山	209,575	228,865	294,393	229,816	278,480	272,151	134,167	153,951	169,404	136,853	169,165	165,626
	愛媛	278,100	263,638	253,554	247,895	259,441	229,230	158,720	150,222	139,577	146,328	150,039	134,841
	島根	266,811	236,185	262,148	230,561	254,736	250,556	167,084	158,517	169,925	166,393	163,751	170,088
Cランク	大分	274,383	234,142	264,462	258,477	254,823	282,243	173,189	144,930	162,458	167,546	167,661	196,172
	熊本	241,407	281,918	294,626	247,624	235,625	255,933	152,679	171,253	185,230	161,532	155,367	161,543
	山形	265,624	253,719	286,256	281,545	250,202	257,493	172,541	165,157	175,515	179,507	158,242	171,662
	佐賀	237,933	309,562	211,265	238,649	213,578	233,008	161,519	200,659	158,350	167,499	152,556	161,175
	長崎	263,773	279,959	236,922	251,078	246,557	279,109	164,858	182,238	148,952	155,117	159,484	165,621
	岩手	315,496	288,790	231,071	286,825	274,348	290,513	190,947	171,972	153,031	179,970	167,585	176,801
	高知	294,986	261,788	252,957	263,497	258,493	249,942	175,662	162,982	155,980	170,800	174,276	165,166
	鳥取	224,430	276,075	215,070	225,412	248,863	250,393	147,664	177,836	149,846	148,310	171,324	166,559
	秋田	296,141	281,663	291,388	255,676	293,133	272,867	175,727	166,843	177,662	157,358	177,088	171,212
	鹿児島	279,847	284,339	259,830	289,971	269,254	258,121	161,570	165,549	156,117	176,798	163,560	161,326
	宮崎	325,796	228,297	257,561	207,153	263,996	279,399	204,021	149,242	152,834	148,727	162,478	177,062
	青森	249,593	268,359	249,053	237,527	233,006	248,362	150,510	156,245	147,268	156,621	151,354	161,670
	沖縄	229,970	221,422	205,939	249,796	250,691	228,194	142,076	142,042	137,293	149,549	160,488	155,990
全国計		275,706	280,531	262,359	263,907	273,417	272,285	169,365	173,978	163,655	166,246	172,924	173,251

資料出所　総務省「家計調査」

（注）１．各都道府県の数値は都道県庁所在都市のものである。なお、「全国計」には、都道府県庁所在都市以外の地域も含まれる。

２．「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

7　労働者数等の推移

(1)　常用労働者数［事業所規模５人以上］（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					前年比増減（%）				
		平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
Aランク	東京	797	812	806	800	797	6.3	1.9	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4
	神奈川	299	303	302	299	306	8.2	1.3	△ 0.5	△ 0.9	2.4
	大阪	389	394	394	394	379	△ 0.7	1.2	0.0	0.1	△ 3.8
	愛知	319	320	319	318	318	5.5	0.4	△ 0.3	△ 0.5	0.0
	埼玉	211	214	215	214	222	1.2	1.5	0.2	△ 0.4	3.6
	千葉	174	172	172	172	177	2.6	△ 0.9	△ 0.1	0.0	2.7
Bランク	兵庫	180	182	180	178	182	4.7	0.9	△ 1.0	△ 1.0	2.3
	京都	92	95	95	96	95	4.2	4.1	△ 0.8	1.2	△ 0.6
	茨城	99	99	98	98	102	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.8	0.0	4.0
	静岡	140	141	141	141	142	△ 0.2	1.0	△ 0.4	0.4	0.9
	富山	42	42	42	42	43	0.1	0.1	0.9	0.4	1.8
	広島	105	107	107	107	112	4.6	1.7	0.2	△ 0.1	4.2
	滋賀	51	51	50	50	50	3.5	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	0.5
	栃木	70	70	70	71	74	△ 1.7	0.6	0.2	1.0	3.7
	群馬	73	73	71	72	73	3.4	△ 0.1	△ 2.7	0.4	2.2
	宮城	81	80	80	80	77	△ 2.3	△ 0.8	0.4	△ 1.0	△ 3.3
	山梨	29	29	29	29	29	4.1	1.5	△ 0.1	△ 1.2	1.5
	三重	65	65	65	66	67	3.3	0.1	0.8	0.6	2.6
	石川	43	44	43	42	43	△ 1.8	2.3	△ 1.0	△ 2.1	1.9
	福岡	180	180	182	182	187	8.4	△ 0.3	1.0	0.2	3.0
	香川	34	35	34	34	35	0.9	1.3	△ 1.4	△ 1.3	3.6
	岡山	68	68	68	67	68	0.5	0.7	△ 1.1	△ 0.8	0.9
	福井	30	30	30	30	30	0.7	1.2	△ 1.3	0.9	1.9
	奈良	39	39	39	39	39	16.4	0.2	1.1	0.8	△ 1.6
	山口	48	49	48	48	47	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.4
	長野	75	74	75	76	76	2.8	△ 0.7	1.8	0.4	△ 0.2
	北海道	177	179	180	179	181	△ 0.3	1.4	0.5	△ 0.3	1.0
	岐阜	68	68	68	67	68	2.0	0.2	0.0	△ 0.8	1.7
	徳島	24	23	24	25	24	4.4	△ 1.4	1.9	2.8	△ 3.1
	福島	65	66	66	65	67	△ 4.3	1.7	0.5	△ 1.7	2.4
	新潟	80	82	82	81	83	△ 0.7	2.5	△ 0.2	△ 1.4	2.0
	和歌山	29	29	29	28	29	3.3	0.1	△ 2.9	△ 2.3	2.7
	愛媛	45	46	45	45	46	3.8	1.4	△ 0.8	△ 1.6	3.3
	島根	23	24	23	23	24	△ 1.2	1.1	△ 1.8	0.9	2.0
Cランク	大分	38	38	38	38	37	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.6
	熊本	57	58	57	56	56	5.2	0.9	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4
	山形	38	38	38	38	39	△ 0.9	1.3	△ 0.8	△ 0.8	3.3
	佐賀	28	28	28	28	29	8.5	0.3	1.1	△ 0.8	2.9
	長崎	43	43	42	42	41	1.9	1.1	△ 3.2	0.0	△ 3.1
	岩手	42	42	42	42	41	2.4	△ 1.4	0.3	△ 0.3	△ 1.6
	高知	23	23	23	23	23	2.8	0.9	△ 0.4	△ 0.5	0.3
	鳥取	18	18	18	18	19	△ 3.7	1.2	0.0	1.2	4.6
	秋田	33	33	33	32	32	2.1	0.5	△ 1.3	△ 1.0	△ 0.9
	鹿児島	51	53	53	53	57	8.2	4.0	△ 1.2	1.2	7.8
	宮崎	34	35	35	34	35	9.5	1.4	△ 0.7	△ 2.6	4.0
	青森	42	42	42	42	40	4.5	△ 0.5	△ 1.0	0.9	△ 4.0
	沖縄	46	47	47	48	49	11.0	2.2	0.8	1.0	2.1
全国計		4,981	5,078	5,130	5,189	5,134	1.1	2.0	1.0	1.2	0.9

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）１　事業所規模５人以上の数値である。

２　全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

３　各都道府県の増減率は労働基準局賃金課にて常用労働者数から算出。

４　ランク区分は令和５年の見直し後のもの。

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					前年比増減（%）				
		令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
Aランク	東京	1,028	1,039	1,056	1,065	1,081	2.2	1.0	1.6	0.9	1.5
	神奈川	223	226	228	229	232	1.4	1.3	1.0	0.8	0.9
	大阪	368	370	373	375	377	1.7	0.7	0.9	0.4	0.5
	愛知	291	293	294	294	295	1.8	0.5	0.4	0.1	0.1
	埼玉	154	156	159	159	159	1.7	1.5	1.7	0.2	0.3
	千葉	124	126	128	128	129	2.0	1.5	1.3	0.2	0.4
Bランク	兵庫	142	143	144	143	143	1.3	0.6	0.3	△ 0.4	△ 0.3
	京都	76	77	77	77	77	1.3	0.8	0.1	△ 0.0	△ 0.1
	茨城	80	81	82	82	82	1.3	0.9	1.0	0.6	0.3
	静岡	118	118	119	119	119	1.2	0.2	0.5	0.1	0.1
	富山	37	37	37	37	37	0.6	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.8
	広島	102	102	103	102	102	0.9	0.3	0.8	△ 0.7	△ 0.3
	滋賀	40	40	40	40	40	1.8	0.3	△ 0.0	0.3	△ 0.0
	栃木	58	58	59	59	59	1.3	0.8	1.0	0.3	0.6
	群馬	62	63	63	64	64	1.6	0.8	0.2	1.1	0.7
	宮城	74	74	74	73	73	0.9	0.0	0.1	△ 0.8	△ 0.3
	山梨	22	23	23	23	23	1.5	0.7	0.6	0.6	0.0
	三重	50	51	51	51	51	1.2	0.1	0.4	0.6	△ 0.2
	石川	39	39	39	38	38	0.8	0.0	△ 0.3	△ 0.7	0.1
	福岡	174	177	178	177	177	1.5	1.4	0.6	△ 0.1	△ 0.1
	香川	33	33	32	32	32	0.9	0.8	△ 2.8	△ 1.0	0.1
	岡山	60	61	60	60	60	1.2	0.9	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4
	福井	26	26	26	26	26	0.9	0.3	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7
	奈良	25	25	25	25	25	1.3	0.8	0.2	△ 0.1	△ 0.2
	山口	41	41	41	40	40	0.7	0.0	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.2
	長野	64	64	64	64	64	1.0	0.2	0.3	0.1	0.2
	北海道	156	157	157	156	155	1.1	0.8	0.1	△ 0.6	△ 0.6
	岐阜	60	61	61	61	61	1.2	0.4	0.3	△ 0.1	△ 0.1
	徳島	20	20	20	20	20	0.7	0.0	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1
	福島	58	58	58	58	57	0.4	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.0
	新潟	73	73	73	72	72	0.6	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.8
	和歌山	24	24	25	24	24	0.8	0.3	0.3	△ 0.6	△ 1.0
	愛媛	41	41	41	40	40	0.5	0.2	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.4
	島根	21	21	20	20	20	0.3	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.1
Cランク	大分	34	33	33	33	33	0.1	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4
	熊本	49	50	50	50	50	1.1	0.7	0.7	0.1	0.4
	山形	33	32	32	32	32	0.2	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.7
	佐賀	24	24	24	24	24	0.6	0.4	0.2	△ 0.4	0.2
	長崎	37	37	37	36	36	0.0	△ 0.1	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.9
	岩手	37	37	37	36	36	0.2	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.8
	高知	20	20	20	19	19	0.1	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.8
	鳥取	16	16	16	16	16	0.7	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	△ 1.7
	秋田	29	29	29	29	28	△ 0.2	0.4	0.0	△ 0.2	△ 1.4
	鹿児島	46	46	46	46	46	0.8	0.3	0.3	△ 0.1	△ 0.5
	宮崎	30	30	30	30	30	0.9	0.3	0.2	△ 0.4	△ 0.2
	青森	36	36	35	35	35	0.3	△ 0.5	△ 0.8	△ 1.1	△ 1.2
	沖縄	43	44	45	45	45	2.2	2.0	1.2	0.2	0.0
全国計		4,399	4,430	4,461	4,469	4,484	1.5	0.7	0.7	0.2	0.4

資料出所　厚生労働省「雇用保険事業月報」

（注）１　労働者が雇用される事業所ごとに適用事業所として届け出ることが原則であるが、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を一括して適用事業所の届出を行う場合がある。（＝雇用保険における一括適用）

２　一括適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあった都道府県のみで計上される。

３　被保険者には、一般被保険者の他、高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を含む。日雇労働被保険者数の都道府県計は全国計に必ずしも一致しない。

４　一般被保険者の雇用保険加入要件については、一週間の所定労働時間が20時間以上及び31日以上の雇用見込み。

５　ランク区分は令和５年の見直し後のもの。

(3)　就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）					前年比（%）				
		令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
Ａランク	東京	810	816	823	833	838	1.9	0.7	0.9	1.2	0.6
	神奈川	509	505	500	503	508	2.6	△ 0.8	△ 1.0	0.6	1.0
	大阪	459	463	463	465	467	3.6	0.7	0.0	0.6	0.4
	愛知	414	414	417	418	422	1.6	0.0	0.6	0.4	0.8
	埼玉	398	396	399	403	404	1.4	△ 0.4	0.7	1.0	0.2
	千葉	337	338	338	339	342	1.1	0.2	0.0	0.4	0.9
Ｂランク	兵庫	274	275	276	277	278	△ 0.3	0.3	0.3	0.4	0.3
	京都	137	136	135	135	135	1.1	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.7	0.4
	茨城	151	150	150	150	150	0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	0.2
	静岡	200	198	198	197	197	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.3	0.1
	富山	56	56	56	55	55	0.2	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.9	0.0
	広島	145	145	145	145	145	0.6	0.3	△ 0.2	△ 0.2	0.2
	滋賀	77	76	75	76	78	1.6	△ 0.8	△ 1.4	1.5	2.1
	栃木	103	103	103	103	103	0.2	△ 0.2	△ 0.2	0.0	0.3
	群馬	103	103	103	103	103	0.5	0.0	0.0	0.0	0.3
	宮城	123	122	122	121	122	1.0	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.8	1.1
	山梨	45	44	44	44	44	△ 0.2	△ 2.9	0.7	△ 0.9	1.6
	三重	99	96	95	94	93	3.2	△ 3.0	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.4
	石川	62	61	61	61	61	0.0	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.3	0.5
	福岡	261	262	262	262	262	0.9	0.4	0.1	0.1	0.2
	香川	49	49	49	48	48	△ 0.2	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.4	△ 0.4
	岡山	96	96	96	96	96	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	福井	43	42	42	41	41	0.5	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.9	△ 0.7
	奈良	66	66	66	66	65	0.5	0.2	0.2	△ 0.3	△ 0.8
	山口	69	68	68	66	66	△ 0.6	△ 1.6	△ 0.7	△ 2.2	△ 0.9
	長野	114	114	112	111	111	0.2	△ 0.4	△ 1.2	△ 1.2	0.1
	北海道	267	263	261	260	264	0.9	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.4	1.4
	岐阜	111	111	111	111	111	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	△ 0.1
	徳島	36	36	36	36	35	0.0	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.3
	福島	98	97	97	96	96	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.3
	新潟	118	117	116	116	116	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.5	0.0
	和歌山	48	48	46	46	46	2.1	△ 1.9	△ 2.5	△ 0.9	0.4
	愛媛	69	68	68	68	67	0.4	△ 0.3	△ 1.2	△ 0.1	△ 0.3
	島根	36	35	35	37	35	△ 0.3	△ 4.4	0.9	5.7	△ 4.6
Ｃランク	大分	59	59	59	59	58	0.9	0.0	△ 1.0	△ 0.3	△ 1.0
	熊本	91	92	92	92	92	0.2	0.2	0.1	0.0	0.2
	山形	59	58	58	58	57	1.7	△ 1.9	0.0	1.0	△ 1.2
	佐賀	43	44	44	44	44	△ 3.0	3.1	0.9	0.0	△ 0.5
	長崎	67	67	66	66	65	△ 0.6	△ 0.6	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.3
	岩手	66	66	64	64	63	△ 0.4	△ 1.2	△ 2.0	△ 1.2	△ 1.1
	高知	36	35	35	35	34	△ 0.3	△ 0.6	△ 1.1	△ 1.1	△ 0.9
	鳥取	30	30	30	30	30	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3
	秋田	50	49	49	47	47	0.0	△ 1.6	△ 0.4	△ 2.3	△ 1.5
	鹿児島	80	80	80	80	79	△ 1.2	△ 0.5	0.3	△ 0.4	△ 1.1
	宮崎	56	56	55	54	54	0.5	0.2	△ 1.4	△ 1.8	△ 0.4
	青森	65	65	64	64	63	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.3
	沖縄	73	74	74	75	76	3.0	0.4	0.5	0.8	1.7
全国計		6,750	6,710	6,713	6,723	6,747	1.0	△ 0.6	0.0	0.1	0.4

資料出所　総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」、「労働力調査」

（注）１　都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず(北海道、沖縄県を除く)、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。
２　毎年１～３月期平均公表時に，新たな結果を追加して再計算を行い，前年までの過去５年間の年平均結果を遡って一部改定している。
３　全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。
４　ランク区分は令和５年の見直し後のもの。
５　前年比は労働基準局賃金課において就業者数から算出。

Ⅲ　業務統計資料編

１　地域別最低賃金改定状況

(1)　令和５年度　地域別最低賃金の審議・決定状況

ランク	都道府県名	前年度決定金額（円）	改定最低賃金額				結審月日（答申日）	採決状況	発効日
			最低賃金額（円）	前年度比（％）	引上げ額（円）	引上げ率（％）			
A	東京	1072	1113	104	41	3.82%	8月7日	◐ 使側４名反対	10月1日
A	神奈川	1071	1112	104	41	3.83%	8月4日	◐ 使側１名反対	10月1日
A	大阪	1023	1064	104	41	4.01%	8月7日	○	10月1日
A	愛知	986	1027	104	41	4.16%	8月4日	○	10月1日
A	埼玉	987	1028	104	41	4.15%	8月7日	○	10月1日
A	千葉	984	1026	104	42	4.27%	8月7日	●	10月1日
B	兵庫	960	1001	104	41	4.27%	8月7日	●	10月1日
B	京都	968	1008	104	40	4.13%	8月10日	●	10月6日
B	茨城	911	953	105	42	4.61%	8月7日	●	10月1日
B	静岡	944	984	104	40	4.24%	8月7日	●	10月1日
B	富山	908	948	104	40	4.41%	8月7日	●	10月1日
B	広島	930	970	104	40	4.30%	8月4日	○	10月1日
B	滋賀	927	967	104	40	4.31%	8月7日	◐ 使側２名反対	10月1日
B	栃木	913	954	104	41	4.49%	8月7日	●	10月1日
B	群馬	895	935	104	40	4.47%	8月9日	○	10月5日
B	宮城	883	923	105	40	4.53%	8月7日	○	10月1日
B	山梨	898	938	104	40	4.45%	8月7日	○	10月1日
B	三重	933	973	104	40	4.29%	8月7日	◐ 使側３名反対	10月1日
B	石川	891	933	105	42	4.71%	8月8日	○	10月8日
B	福岡	900	941	105	41	4.56%	8月10日	●	10月6日
B	香川	878	918	105	40	4.56%	8月7日	○	10月1日
B	岡山	892	932	104	40	4.48%	8月7日	○	10月1日
B	福井	888	931	105	43	4.84%	8月7日	●	10月1日
B	奈良	896	936	104	40	4.46%	8月7日	○	10月1日
B	山口	888	928	105	40	4.50%	8月7日	○	10月1日
B	長野	908	948	104	40	4.41%	8月7日	●	10月1日
B	北海道	920	960	104	40	4.35%	8月7日	●	10月1日
B	岐阜	910	950	104	40	4.40%	8月7日	◐ ◭ 使側１名 労側２名反対	10月1日
B	徳島	855	896	105	41	4.80%	8月7日	○	10月1日
B	福島	858	900	105	42	4.90%	8月7日	◐ 使側３名反対	10月1日
B	新潟	890	931	105	41	4.61%	8月7日	●	10月1日
B	和歌山	889	929	104	40	4.50%	8月7日	○	10月1日
B	愛媛	853	897	105	44	5.16%	8月10日	●	10月6日
B	島根	857	904	105	47	5.48%	8月10日	●	10月6日
C	大分	854	899	105	45	5.27%	8月10日	●	10月6日
C	熊本	853	898	105	45	5.28%	8月14日	●	10月8日
C	山形	854	900	105	46	5.39%	8月18日	●	10月14日
C	佐賀	853	900	106	47	5.51%	8月18日	●	10月14日
C	長崎	853	898	105	45	5.28%	8月17日	●	10月13日
C	岩手	854	893	105	39	4.57%	8月8日	▲	10月4日
C	高知	853	897	105	44	5.16%	8月14日	●	10月8日
C	鳥取	854	900	105	46	5.39%	8月9日	●	10月5日
C	秋田	853	897	105	44	5.16%	8月7日	●	10月1日
C	鹿児島	853	897	105	44	5.16%	8月10日	●	10月6日
C	宮崎	853	897	105	44	5.16%	8月10日	●	10月6日
C	青森	853	898	105	45	5.28%	8月10日	●	10月7日
C	沖縄	853	896	105	43	5.04%	8月14日	●	10月8日
全国加重平均額		961	1004	104	43	4.47%	―		―

備考

１　全国加重平均額　1,004円

２　答申時の裁決状況　○全会一致14件　　●使用者側反対26件　　▲労働者側反対　１件

◐使用者側一部反対　５件　◐◭使用者側、労働者側双方一部反対　１件

３　答申時期　前年より早い16件　　前年より遅い27件　　前年と同じ４件

４　発効日　前年より早い14件　　前年より遅い９件　　前年と同じ24件

５　目安との比較　目安を上回る24件

６　異議申出状況　47局（前年度46局）

(2)　目安と改定額との関係の推移（都道府県別）

（単位：円）

ランク	都道府県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
Ａランク	東京										
	神奈川		－１					＋１			
	大阪		＋１								
	愛知	＋１	＋１					＋１			
	埼玉	＋２		＋１				＋２			
	千葉	＋２						＋２			＋１
Ｂランク	兵庫			＋１		＋１	＋１	＋１		＋１	＋１
	京都	＋１									
	茨城	＋１						＋２		＋１	＋２
	静岡	＋１									
	富山	＋１						＋１			
	広島	＋２	＋１								
	滋賀	＋１						＋２			
	栃木							＋１			＋１
	群馬					＋１		＋２			
	宮城					＋１		＋１			
	山梨	＋１						＋１		＋１	
	三重	＋１						＋１			
	石川		＋１					＋１			＋２
	福岡	＋１					＋１	＋１			＋１
	香川	＋２	＋１	＋１		＋１		＋２			
	岡山	＋２				＋１		＋１			
	福井	＋１						＋１			＋３
	奈良							＋１			
	山口						＋１			＋１	
	長野							＋１			
	北海道									＋１	
	岐阜							＋１			
	徳島					＋１	＋１	＋３		＋１	＋１
	福島	＋１				＋１		＋２			＋２
	新潟				＋１		＋１	＋１		＋１	＋１
	和歌山					＋１	＋１	＋１			
	愛媛	＋１				＋２		＋３		＋２	＋４
	島根	＋２	＋１	＋１		＋１		＋２	＋４	＋３	＋７
Ｃランク	大分		＋１			＋２	＋２	＋２	＋２	＋２	＋６
	熊本		＋１			＋２	＋２	＋３		＋２	＋６
	山形	＋２				＋１	＋１	＋３	＋１	＋２	＋７
	佐賀	＋１				＋２	＋２	＋２	＋１	＋２	＋８
	長崎		＋１			＋２	＋２	＋３		＋２	＋６
	岩手		＋１			＋１	＋２	＋３		＋３	
	高知			＋１		＋２	＋２	＋２		＋３	＋５
	鳥取			＋１	＋１	＋１	＋２	＋２	＋１	＋３	＋７
	秋田	＋１				＋１	＋２	＋２	＋２	＋１	＋５
	鹿児島					＋１	＋３	＋３		＋２	＋５
	宮崎				＋１	＋２	＋２	＋３		＋２	＋５
	青森	＋１				＋１	＋２	＋３	＋１	＋１	＋６
	沖縄				＋１	＋２	＋２	＋２		＋３	＋４

（注）令和２年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、 表では便宜的に引上げ額を記載してい

(3)　効力発生年月日の推移

ランク	都道府県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
Aランク	東京	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1		10.1	10.1	10.1
	神奈川	10.1	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	大阪	10.5	10.1	10.1	9.30	10.1	10.1		10.1	10.1	10.1
	愛知	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	埼玉	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	千葉	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
Bランク	兵庫	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	京都	10.22	10.7	10.2	10.1	10.1	10.1		10.1	10.9	10.6
	茨城	10.4	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	静岡	10.5	10.3	10.5	10.4	10.3	10.4		10.2	10.5	10.1
	富山	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	広島	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1		10.1	10.1	10.1
	滋賀	10.9	10.8	10.6	10.5	10.1	10.3	10.1	10.1	10.6	10.1
	栃木	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	群馬	10.5	10.8	10.6	10.7	10.6	10.6	10.3	10.2	10.8	10.5
	宮城	10.16	10.3	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	山梨	10.1	10.1	10.1	10.14	10.3	10.1	10.9	10.1	10.20	10.1
	三重	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	石川	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.7	10.7	10.8	10.8
	福岡	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8	10.6
	香川	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	岡山	10.5	10.2	10.1	10.1	10.3	10.2	10.3	10.2	10.1	10.1
	福井	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.2	10.1	10.2	10.1
	奈良	10.3	10.7	10.6	10.1	10.4	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1
	山口	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.5		10.1	10.13	10.1
	長野	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1
	北海道	10.8	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3		10.1	10.2	10.1
	岐阜	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	徳島	10.1	10.4	10.1	10.5	10.1	10.1	10.4	10.1	10.6	10.1
	福島	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.1	10.6	10.1
	新潟	10.4	10.3	10.1	10.1	10.1	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1
	和歌山	10.17	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	愛媛	10.12	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	10.1	10.5	10.6
	島根	10.5	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.5	10.6
Cランク	大分	10.4	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.6	10.5	10.6
	熊本	10.1	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8
	山形	10.17	10.16	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.2	10.6	10.14
	佐賀	10.4	10.4	10.2	10.6	10.4	10.4	10.2	10.6	10.2	10.14
	長崎	10.1	10.7	10.6	10.6	10.6	10.3	10.3	10.2	10.8	10.13
	岩手	10.4	10.16	10.5	10.1	10.1	10.4	10.3	10.2	10.20	10.4
	高知	10.26	10.18	10.16	10.13	10.5	10.5	10.3	10.2	10.9	10.8
	鳥取	10.8	10.4	10.12	10.6	10.5	10.5	10.2	10.6	10.6	10.5
	秋田	10.5	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1
	鹿児島	10.19	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.3	10.2	10.6	10.6
	宮崎	10.16	10.16	10.1	10.6	10.5	10.4	10.3	10.6	10.6	10.6
	青森	10.24	10.18	10.20	10.6	10.4	10.4	10.3	10.6	10.5	10.7
	沖縄	10.24	10.9	10.1	10.1	10.3	10.3	10.3	10.8	10.6	10.8

(4)　加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別）

（単位：円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
全　国		780 (2.09)	798 (2.31)	823 (3.13)	848 (3.04)	874 (3.07)	901 (3.09)	902 (0.11)	930 (3.10)	961 (3.33)	1,004 (4.47)
	Ａランク	855 (2.27)	875 (2.34)	900 (2.86)	920 (2.22)	947 (2.93)	975 (2.96)	976 (0.10)	1,004 (2.87)	1,035 (3.09)	1,077 (4.06)
	Ｂランク	763 (2.14)	781 (2.36)	806 (3.20)	821 (1.86)	847 (3.17)	874 (3.19)	875 (0.11)	903 (3.20)	935 (3.54)	953 (4.50)
	Ｃランク	725 (1.97)	742 (2.34)	764 (2.96)	787 (3.01)	812 (3.18)	838 (3.20)	839 (0.12)	867 (3.34)	897 (3.46)	898 (5.28)
	Ｄランク	679 (1.95)	695 (2.36)	717 (3.17)	739 (3.07)	763 (3.25)	791 (3.67)	793 (0.25)	822 (3.66)	854 (3.89)	－ －

（注）１　金額は適用労働者数による加重平均時間額である。
　　２　（　　）内は引上げ率（％）を示す。
　　３　各ランクは、各年度における適用ランクである。
　　４　平成29年度はランク区分の入替え（埼玉Ｂ→Ａ、山梨Ｃ→Ｂ、徳島Ｄ→Ｃ）があったため、引上げ率等の比較には注意が必要。
　　５　令和５年度より３ランクとなっている。令和５年度のランク別引上げ率は、ランク区分の入替え後の金額に対するもの。

(5)　最高額と最低額及び格差の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
①　最高額（円）	708 東　京	708 東　京	710 東　京	714 東　京	719 東　京	739 東　京	766 東　京 神奈川	791 東　京	821 東　京	837 東　京	850 東　京
②　最低額（円）	604 沖縄	605 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	606 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	608 青森 岩手 秋田 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	610 青森 岩手 秋田 沖縄	618 秋田 沖縄	627 宮崎 鹿児島 沖縄	629 佐賀 長崎 宮崎 沖縄	642 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 宮崎 鹿児島 沖縄	645 岩手 高知 沖縄	652 島根 高知
格差 ②／①×100	85.3	85.5	85.4	85.2	84.8	83.6	81.9	79.5	78.2	77.1	76.7

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
①　最高額（円）	869 東　京	888 東　京	907 東　京	932 東　京	958 東　京	985 東　京	1013 東京	1,013 東　京	1,041 東　京	1,072 東　京	1,113 東　京
②　最低額（円）	664 鳥取 島根 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	677 鳥取 高知 長崎 熊本 大分 宮崎 沖縄	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖縄	737 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	792 秋田 鳥取 島根 高知 佐賀 大分 沖縄	820 高知 沖縄	853 青森 秋田 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄	893 岩手
格差 ②／①×100	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2	78.8	79.6	80.2

(6)　地域別最低賃金引上げ率の推移

（単位：％）

令和５年度ランク	都道府県	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
Aランク	東　京	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82	2.84	0.00	2.76	2.98	3.82
	神奈川	2.19	2.03	2.76	2.80	2.82	2.85	0.10	2.77	2.98	3.83
	大　阪	2.32	2.39	2.91	2.94	2.97	2.99	0.00	2.90	3.13	4.01
	愛　知	2.56	2.50	3.05	3.08	3.10	3.12	0.11	3.02	3.25	4.16
	埼　玉	2.17	2.24	3.05	3.08	3.10	3.12	0.22	3.02	3.24	4.15
	千　葉	2.70	2.38	3.06	3.09	3.11	3.13	0.22	3.03	3.25	4.27
Bランク	兵　庫	1.97	2.32	3.15	3.05	3.20	3.21	0.11	3.11	3.45	4.27
	京　都	2.07	2.28	2.97	3.01	3.04	3.06	0.00	3.08	3.31	4.13
	茨　城	2.24	2.47	3.21	3.24	3.27	3.28	0.24	3.29	3.64	4.61
	静　岡	2.14	2.35	3.07	3.10	3.13	3.15	0.00	3.16	3.40	4.24
	富　山	2.25	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29	0.12	3.30	3.53	4.41
	広　島	2.32	2.53	3.12	3.15	3.18	3.20	0.00	3.21	3.45	4.30
	滋　賀	2.19	2.41	3.14	3.17	3.20	3.22	0.23	3.23	3.46	4.31
	栃　木	2.09	2.46	3.20	3.23	3.25	3.27	0.12	3.28	3.51	4.49
	群　馬	1.98	2.22	2.99	3.16	3.32	3.21	0.24	3.35	3.47	4.47
	宮　城	2.01	2.25	3.03	3.21	3.37	3.26	0.12	3.39	3.52	4.53
	山　梨	2.12	2.22	2.99	3.29	3.32	3.33	0.12	3.34	3.70	4.45
	三　重	2.17	2.39	3.11	3.14	3.17	3.19	0.11	3.20	3.44	4.29
	石　川	1.99	2.37	2.99	3.17	3.20	3.23	0.12	3.36	3.48	4.71
	福　岡	2.11	2.20	2.96	3.14	3.17	3.32	0.12	3.33	3.45	4.56
	香　川	2.33	2.42	3.20	3.23	3.39	3.28	0.24	3.41	3.54	4.56
	岡　山	2.28	2.23	2.99	3.17	3.33	3.22	0.12	3.36	3.48	4.48
	福　井	2.14	2.23	3.01	3.18	3.21	3.24	0.12	3.37	3.50	4.84
	奈　良	1.97	2.21	2.97	3.15	3.18	3.21	0.12	3.34	3.46	4.46
	山　口	2.00	2.24	3.01	3.19	3.22	3.37	0.00	3.38	3.62	4.50
	長　野	2.10	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29	0.12	3.30	3.53	4.41
	北海道	1.91	2.14	2.88	3.05	3.09	3.11	0.00	3.25	3.49	4.35
	岐　阜	1.93	2.17	2.92	3.09	3.13	3.15	0.12	3.29	3.41	4.40
	徳　島	1.95	2.36	3.02	3.35	3.51	3.52	0.38	3.52	3.76	4.80
	福　島	2.07	2.32	2.98	3.03	3.21	3.37	0.25	3.50	3.62	4.90
	新　潟	2.00	2.24	3.01	3.32	3.21	3.36	0.12	3.37	3.61	4.61
	和歌山	2.00	2.24	3.01	3.19	3.35	3.36	0.12	3.37	3.49	4.50
	愛　媛	2.10	2.35	3.02	3.07	3.38	3.40	0.38	3.53	3.90	5.16
	島　根	2.26	2.50	3.16	3.06	3.24	3.40	0.25	4.04	4.00	5.48
Cランク	大　分	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25	3.79	3.89	5.27
	熊　本	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.38	3.53	3.90	5.28
	山　形	2.26	2.35	3.02	3.07	3.25	3.54	0.38	3.66	3.89	5.39
	佐　賀	2.11	2.36	3.03	3.08	3.39	3.67	0.25	3.66	3.90	5.51
	長　崎	1.96	2.51	3.03	3.08	3.39	3.67	0.38	3.53	3.90	5.28
	岩　手	1.95	2.51	3.02	3.07	3.25	3.67	0.38	3.53	4.02	4.57
	高　知	1.96	2.36	3.17	3.08	3.39	3.67	0.25	3.54	4.02	5.16
	鳥　取	1.96	2.36	3.17	3.22	3.25	3.67	0.25	3.66	4.02	5.39
	秋　田	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67	0.25	3.79	3.77	5.16
	鹿児島	1.95	2.36	3.03	3.08	3.26	3.81	0.38	3.53	3.90	5.16
	宮　崎	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67	0.38	3.53	3.90	5.16
	青　森	2.11	2.36	3.02	3.07	3.25	3.67	0.38	3.66	3.77	5.28
	沖　縄	1.96	2.36	3.03	3.22	3.39	3.67	0.25	3.54	4.02	5.04

2　最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

(1)　監督指導結果の推移（全国計、暦年、法違反の状況等）

	法違反の状況			法違反事業場の認識状況（%）			最賃未満労働者の状況		
	監督実施事業場数	最賃支払義務違反事業場数	違反率（%）	適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている	最賃が適用されることを知らなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率（%）
平成 26 年	13,975	1,491	10.7	39.6	51.5	8.9	182,548	5,716	3.1
平成 27 年	13,295	1,545	11.6	40.1	52.2	7.6	161,377	5,262	3.3
平成 28 年	12,925	1,715	13.3	39.4	51.7	8.9	166,570	5,590	3.4
平成 29 年	15,413	2,166	14.1	41.8	52.3	5.9	196,039	6,853	3.5
平成 30 年	15,602	1,985	12.7	47.3	48.2	4.6	195,606	6,386	3.3
令和 元 年	15,671	2,145	13.7	52.4	42.6	5.0	198,108	7,213	3.6
令和 2 年	15,600	2,080	13.3	55.9	38.6	5.5	185,239	5,910	3.2
令和 3 年	9,308※	751	8.1	53.0	41.0	6.0	96,730	1,680	1.7
令和 4 年	14,965	1,607	10.7	56.2	36.7	7.1	164,525	4,389	2.7
令和 5 年	15,105	1,558	10.3	59.6	35.2	5.2	163,175	3,786	2.3
令和 6 年	15,485	1,633	10.5	61.9	32.2	5.9	173,558	4,053	2.3

（注）各年とも１月～３月の結果である。

※ 令和３年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を一部延期した。

(2)　業種別法違反の状況（令和６年１月～３月、全国計）

業　　種	合計			地域別最低賃金適用事業場			特定最低賃金適用事業場		
	監督実施事業場数	違　反事業場数	違反率%	監督実施事業場数	違　反事業場数	違反率%	監督実施事業場数	違　反事業場数	違反率%
01　製造業	3,649	429	11.8%	3,373	385	11.4%	276	44	15.9%
01　食料品製造業	931	98	10.5%	931	98	10.5%	0	0	－
02　繊維工業	330	39	11.8%	330	39	11.8%	0	0	－
03　衣服その他の繊維製品製造業	294	27	9.2%	294	27	9.2%	0	0	－
04　木材・木製品製造業	59	6	10.2%	59	6	10.2%	0	0	－
05　家具・装備品製造業	51	7	13.7%	51	7	13.7%	0	0	－
06　パルプ・紙・紙加工品製造業	136	9	6.6%	136	9	6.6%	0	0	－
07　印刷・製本業	151	22	14.6%	151	22	14.6%	0	0	－
08　化学工業	219	30	13.7%	215	30	14.0%	4	0	0.0%
09　窯業土石製品製造業	51	10	19.6%	48	8	16.7%	3	2	66.7%
10　鉄鋼業	16	0	0.0%	6	0	0.0%	10	0	0.0%
11　非鉄金属製造業	16	5	31.3%	13	5	38.5%	3	0	0.0%
12　金属製品製造業	213	29	13.6%	208	28	13.5%	5	1	20.0%
13　一般機械器具製造業	136	19	14.0%	101	9	8.9%	35	10	28.6%
14　電気機械器具製造業	270	38	14.1%	97	13	13.4%	173	25	14.5%
15　輸送用機械等製造業	73	9	12.3%	31	3	9.7%	42	6	14.3%
16　電気・ガス・水道業	3	0	0.0%	3	0	0.0%	0	0	－
17　その他の製造業	700	81	11.6%	699	81	11.6%	1	0	0.0%
02　鉱業	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	－
03　建設業	232	25	10.8%	232	25	10.8%	0	0	－
01　土木木工事業	41	6	14.6%	41	6	14.6%	0	0	－
02　建築工事業	104	10	9.6%	104	10	9.6%	0	0	－
03　その他の建設業	87	9	10.3%	87	9	10.3%	0	0	－
04　運輸交通業	35	9	25.7%	35	9	25.7%	0	0	－
02　道路旅客運送業	12	4	33.3%	12	4	33.3%	0	0	－
03　道路貨物運送業	23	5	21.7%	23	5	21.7%	0	0	－
04　その他の運輸交通業	0	0	－	0	0	－	0	0	－
05　貨物取扱業	11	1	9.1%	11	1	9.1%	0	0	－
１号～５号　計	3,928	464	11.8%	3,652	420	11.5%	276	44	15.9%
06　農林業	78	19	24.4%	78	19	24.4%	0	0	－
01　農業	76	19	25.0%	76	19	25.0%	0	0	－
02　林業	2	0	0.0%	2	0	0.0%	0	0	－
07　畜産･水産業	27	2	7.4%	27	2	7.4%	0	0	－
01　畜産業	22	2	9.1%	22	2	9.1%	0	0	－
02　水産業	5	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	－
08　商業	6,395	657	10.3%	6,379	655	10.3%	16	2	12.5%
01　卸売業	1,309	105	8.0%	1,306	105	8.0%	3	0	0.0%
02　小売業	4,143	453	10.9%	4,130	451	10.9%	13	2	15.4%
03　理美容業	796	82	10.3%	796	82	10.3%	0	0	－
04　その他の商業	147	17	11.6%	147	17	11.6%	0	0	－
09　金融・広告業	66	8	12.1%	66	8	12.1%	0	0	－
01　金融業	5	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	－
02　広告・あっせん業	61	8	13.1%	61	8	13.1%	0	0	－
10　映画・演劇業	9	0	0.0%	9	0	0.0%	0	0	－
11　通信業	5	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	－
12　教育・研究業	101	12	11.9%	101	12	11.9%	0	0	－
13　保健衛生業	959	82	8.6%	959	82	8.6%	0	0	－
01　医療保健業	231	24	10.4%	231	24	10.4%	0	0	－
02　社会福祉施設	688	56	8.1%	688	56	8.1%	0	0	－
03　その他の保健衛生業	40	2	5.0%	40	2	5.0%	0	0	－
14　接客娯楽業	3,226	323	10.0%	3,226	323	10.0%	0	0	－
01　旅館業	536	47	8.8%	536	47	8.8%	0	0	－
02　飲食店	2,541	261	10.3%	2,541	261	10.3%	0	0	－
03　その他の接客娯楽業	149	15	10.1%	149	15	10.1%	0	0	－
15　清掃・と畜業	278	27	9.7%	278	27	9.7%	0	0	－
16　官公署	0	0	－	0	0	－	0	0	－
17　その他の事業	413	39	9.4%	410	39	9.5%	3	0	0.0%
01　派遣業	19	0	0.0%	17	0	0.0%	2	0	0.0%
02　その他の事業	394	39	9.9%	393	39	9.9%	1	0	0.0%
６号～１７号　計	11,557	1,169	10.1%	11,538	1,167	10.1%	19	2	10.5%
合計	15,485	1,633	10.5%	15,190	1,587	10.4%	295	46	15.6%

資料No.2

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版
（令和６年６月 21 日閣議決定）

＜関係部分抜粋＞

Ⅰ．新しい資本主義の進捗と実現

１．2024 年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指してきた。

まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの 30 年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。

長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金が上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。

当初から、新しい資本主義では、以下の３点をテーマとして掲げた。

① 「市場も国家も」「官も民も」による新たな官民連携
② 課題解決を通じての新たな市場の創造、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎の実現
③ 課題解決を通じての一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現

また、基礎的条件としての経済安全保障の徹底。

これらの点は、2022 年６月に閣議決定したグランドデザイン及び実行計画、2023 年６月に閣議決定した 2023 年改訂版で一貫して主張してきた。

また、その実現に当たっては、分配の目詰まりの解消、官民連携による成長力の確保、民間も公的役割を担う社会の実現の３点に注力してきた。具体的には、官民連携による賃上げ、設備投資、スタートアップ育成、イノベーションの推進を同時に拡大するための施策を実施するとともに、新たな官民の連携を粘り強く呼び掛けてきた。

今般、２回目の実行計画の改訂に当たり、新しい資本主義実現会議において審議を繰り返したところ、こうしたこれまでの新しい資本主義の取組の方向性は正しかったこと、そして、デフレから完全に脱却する歴史的チャンスを手にするという合意に至った。

私たちは、昨年を大きく上回る春季労使交渉での賃上げ、史上最高水準の設備投資、史上最高値圏の株価といった成果を手にしている。しかしながら、我が国のデフレ脱却への道は、いまだ道半ばである。

年初来、対米ドル円レートは１割程度円安が進んでおり、その影響は半年から１年かけて物価上昇率に反映される可能性がある。政府と日本銀行には、緊密に連携し、経

済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていくことにより、２％の物価安定目標を持続的・安定的に実現することが求められる。その際、年初来進行している円安の影響が、今後物価に反映されてくることも踏まえ、円安が今後の物価に与える影響についても十分に注視する必要がある。

デフレを抜け出すチャンスをつかみ取れるか、後戻りしてしまうかは、今回の実行計画の改訂に基づく、これからの対応次第である。物価高を乗り越えるために、今年、物価上昇を上回る所得を必ず実現し、来年以降に、物価上昇を上回る賃上げを必ず定着させる。

物価上昇を上回る賃上げを「定着」させるためには、中小・小規模企業の賃上げの「定着」が必要であり、このため、中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げる。我が国の生産年齢人口は減少しつつあることに鑑み、構造的な人手不足状況の中で、これを達成するためには、省力化投資の加速的促進・仕事をしたいシニア層のための環境整備等の人手不足対策、価格転嫁等の我が国の商慣行における定着が不可欠である。

これらを含め、今般の実行計画の改訂において、一層の取組の具体化が必要な項目を以下に明らかにするとともに、新しい資本主義の取組全体の加速を図るため、2024 年改訂版の閣議決定を行うものである。

２．経済構造改革の加速

人類は、従来の延長線上にない非連続な技術革新がもたらす歴史上大きなパラダイムシフトに直面している。テクノロジーの進化に伴う産業構造の変化が非常に速いスピードで進んでおり、テクノロジーを活用することで中小・小規模企業もグローバルに販路を広げることができる好機である。

また、社会課題の解決を通して、眠れる資産を活用しての新たな市場の創出、さらに、既存企業の事業の省力化や自動化、働き手のリ・スキリングによる労働生産性の向上、といった潜在能力を我が国は秘めている。

成長と分配の好循環を図り、賃金と物価の好循環をより実感の伴う形で本格化させるためには、大局的な視座の下、各産業分野の構造的課題を把握した上で、政策を組み合わせ、経済構造の改革を成し遂げなければならない。

世界でも人口減少・少子高齢化にいち早く直面する我が国においては、人材・資源・資金・データが円滑に循環することで、スパイラル状に付加価値を高め、継続的な所得向上を実現する成長戦略として、以下の３つの循環を作り出していく。

① 生産性を高め供給を増やす循環：人口減少を機会と捉え、産業の革新（スタートアップの成長、既存企業のイノベーション・事業承継・M&A）を促し、リ・スキリングと労働移動を通じて供給サイドを強化することで、継続的な所得向上を実現する。

② 需要を増やす循環：社会課題解決を通して需要を開拓し、対価を伴う付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、その成果を可視化していく。

③ 海外とつながる循環：海外との双方向のつながりによって、ソリューションの海外展開、投資や人材の流入を促し、市場拡大を加速させる。

社会課題はブルーオーシャンであり、コストは成長のための投資であるという考えの下、更なる成長・生産性向上のために、関連する様々な産業において人材・資源・資金・データ等の循環を阻害する規制や商慣習等の「目詰まり」を解消し、構造改革につなげていくことが必要である。旧来の硬直的な規制や経済構造等の「壁」を改革すべく、従来の産業や分野の括りにとらわれることなく、政策を横断的かつ一体的に実行する。

これらによって、我が国が抱える社会課題の解決を通して、所得や幸福感（ウェルビーイング）が継続的に向上する状況を作り出すことで、一人ひとりが明日は今日よりも良くなると実感できる社会を目指す。

Ⅱ．人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

１．価格転嫁の商習慣化の徹底と中小・小規模企業の省力化投資の加速

労働生産性と一人当たり賃金の間には正の相関があり、労働生産性が高くなると賃金水準が上昇する蓋然性が高いが、OECD 加盟国 38 か国の中で、我が国は 32 位にとどまっている。

また、マークアップ率は、製造コストの何倍の価格で販売できているかを見るものであるが、1980 年時点から各国のマークアップ率が上昇する中で、日本の上昇率は低く、近年では国際的に低い水準となっている。他方で、マネージャーの給与の高さはマークアップ率の高さと相関しているとの分析がある。

我が国でも、この 20 年間で、「自分が気に入った付加価値には対価を払う」「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった、値段よりも付加価値を重視する消費行動が増加している。付加価値に対して、より多くの金額を支払う消費行動が我が国にも定着しつつあり、マークアップ率向上の余地が生まれている。

今年にとどまらず、来年も、再来年も、持続的な賃上げを定着させていくためには、春季労使交渉における労使の協力に加え、労働生産性やマークアップ率向上を通じた付加価値の拡大が不可欠である。このため、労務費の価格転嫁に加え、人手不足の中で御苦労をされている中小・小規模企業の皆さんの労働生産性の引上げのため、省力化投資に官民で全力で取り組む。

（１）労務費等の価格転嫁の推進

大企業における高い賃上げの動きが中小企業・小規模企業に広がっていくためには、労務費の価格転嫁が鍵の一つである。中小・小規模企業における十分な賃上げによって裾野の広い賃上げが実現していくことが大切であり、政府としては、あらゆる手を尽くしてきた。

この結果、民間の調査会社によると、多少なりとも価格転嫁ができている中小企業は、2022 年 12 月時点で 69.2%であったが、2024 年２月時点で 75.0%に上昇した。他方、価格転嫁が全くできないと回答した企業も比率が減少しているとはいうものの（15.9%→12.7%）、残っており、転嫁対策の更なる徹底が必要である。中小・小規模企業の取引適正化のため、価格転嫁の基本的な法律である下請代金法の制度改革も含

め検討を進める。

①労務費転嫁指針の更なる周知（重点 22 業種での自主行動計画の策定等）

昨年末に、内閣官房と公正取引委員会連名の労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を、発注者側・受注者側に公表し、違反行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを示した。

この中では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針として、労務費の上昇分の転嫁方針の社長等の関与の必要性、交渉に当たり最低賃金や春季労使交渉の上昇率等を合理的な根拠があるものとして尊重すること、サプライチェーンの先の取引価格も適正化すべき立場にいることを意識して転嫁を認めること等を含め、発注者及び受注者が採るべき行動/求められる行動を 12 の行動指針として取りまとめた。公正取引委員会において、労務費指針の周知・徹底状況の把握に向けたフォローアップのための特別調査を実施する。

また、指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、適切な価格転嫁を、我が国の新たな商習慣として、中小・小規模企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着させるため、合計 1,873 の業界団体に対し、指針の徹底と取組状況のフォローアップを要請した。

さらに、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な 22 業種については、各団体に対し、自主行動計画の策定や、転嫁状況の調査・改善を要請し、フォローアップのため、内閣官房副長官をヘッドとして関係省庁連絡会議を設置した。

特に 22 業種について、自主行動計画の実施状況の把握、策定・改定等を加速する。具体的には、以下の４点について、特に、各省庁の進捗状況を確認する。

ⅰ）指針を反映するための自主行動計画の改定や、指針を踏まえた自主行動計画の新たな策定について、今月末までに完了すること

ⅱ）各業界で指針に沿った対応がなされているかについて、業界団体と連携し、実態調査を実施、価格転嫁の状況を把握した上で、不十分な場合には、速やかに改善策を検討すること

ⅲ）公正取引委員会の行う指針の遵守状況についての特別調査に、各省庁も積極的に協力すること

ⅳ）中小企業庁の価格交渉月間の調査においても、業界ごとの労務費の転嫁率等のデータを把握すること

公正取引委員会・中小企業庁においては、調査結果を踏まえ、独占禁止法と下請代金法に基づき厳正に対処する。

②独占禁止法に基づく労務費転嫁指針の遵守の徹底

取組が不十分な事業者について独占禁止法に基づき 10 社の企業名を公表した。公正取引委員会において、これらの企業の今後の対応を含め、徹底状況について調査を実施し、取引改善を図る。

③下請代金法違反行為への厳正な対処

下請代金法違反行為については、本年１月以降で 11 件の勧告を実施するとともに、下請事業者への対価を引き下げた場合だけでなく、労務費等のコストが上昇する中で、下請事業者への対価を据え置く場合についても、下請代金法違反となり得る旨を、運用基準の中で明確化した。引き続き、強化された下請代金法の運用基準に基づき、公正取引委員会・中小企業庁において、厳正に対処していく。また、事業所管省庁とも連携し、面的な執行による下請代金法の勧告案件の充実を図るとともに、下請代金法の改正についても、検討する。

また、下請代金法の実効性をより高めるため、下請代金法違反により勧告を受けた企業には、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討する。

さらに、賃金と物価の好循環に向けた懇談を開催し、中小企業からの意見を聴取した。ここで意見の出た官公需も含めた労務費等の価格転嫁の周知・徹底、労務費転嫁指針の価格交渉の申込様式の業種特性に応じた展開・活用、小規模企業も含む取引実態の把握の強化、下請Ｇメンや優越Ｇメンも活用した下請代金法の執行強化、手形等の支払サイト短縮の後押し等の取引適正化を徹底する。

④地方版政労使会議の開催

賃上げの地方への波及に向けて、地方版政労使会議の開催を実効的なものとするよう、フォローアップを行い、来春の実施に向けた準備を行い、その定着を図る。

⑤消費者に対する理解促進

価格転嫁率は、川下のＢtoＣ事業では相対的に転嫁率が低い、といった課題がある。ＢtoＢの独占禁止法・下請代金法に基づく労務費を中心とした転嫁促進を進めるとともに、消費者に対して、転嫁に理解を求めていく。

（２）人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資

①運輸業、宿泊業、飲食業を始めとした人手不足感の強い業種でのＡＩ/ロボット等の自動化技術の利用拡大

データ上、一人当たり労働生産性は、近年大企業が急速な伸びを示しているのに対し、中小企業の伸びが停滞している。人手不足の中、中小・小規模企業の労働生産性向上と、成長の果実が中小・小規模企業に帰属するよう、取引関係について、大企業にも協力をお願いすることが、急務である。

ＡＩ、ロボットなど自動化技術を利用している企業は、利用していない企業と比べ、生産性・賃金が高いという相関がある。ＡＩツールの導入については、特にスキルの不足している労働者がその恩恵を受けやすいことが分かっており、中小・小規模企業の導入メリットは大きい。また、ＡＩ、ロボットの利用については、法律・会計士事務所、運輸業、宿泊・飲食等では、特に業務効率の向上が見込まれる。業務効率向上が高く見込まれる産業分野については、特にその利用促進を図る必要がある。

これらを踏まえ、人手不足の中小・小規模企業にＡＩツール、ロボットの導入を加速する。

ＡＩ、ロボットの導入やＤＸを始めとする省力化投資について、各事業所管省庁で具体

的プランを検討し、政府を挙げて支援を加速する。

②各産業の自動化技術を用いる現場労働者の育成に向けたリ・スキリング

我が国では、人手不足と言いながら、それぞれの産業で基本的な自動化技術の利用を行うことができる労働者の割合が低い。リ・スキリングの対象として、これらの現場労働者の育成が重要である。

ＡＩツールは、OJT を補完し、従業員に学習効果をもたらすことも分かっている。

産業の現場の労働者のリ・スキリングに向けて、取組を進める。特に、人手不足感の強い、運輸業、宿泊業、飲食業については、重点的に自動化技術の利用促進を図る。

③中小・小規模企業に対する自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援

企業が予定している設備投資は、「設備の代替」が 57.0%、「既存設備の維持・補修」が 28.5%と多く、「省力化・合理化」、「情報化（ＩＴ化）関連」、「ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）」はいまだ少ない。

また、人手不足への対応としても、過半の企業は採用増に頼っており、人手不足にもかかわらず省力化投資を行っている企業は増えつつあるが、いまだ２割未満で少ない。省力化投資、人材能力開発の支援策も利用し、中小・小規模企業自身が問題意識を持って省力化、デジタル/ロボットの実装に取り組むことが重要である。

この一環として、面倒な申請書類や、面倒な手続なしに、省力化効果の高い汎用製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金を、３年で 5,000 億円規模で新設した。省力化投資補助金を通じて、中小・小規模企業の省力化投資を支援するため、申請受付を今月から開始する。また、現在 12 カテゴリ（無人搬送車、清掃ロボット、券売機、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分けシステム、スチームコンベクションオーブン、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー（ラベルを商品に自動で貼り付ける機器）、飲料補充ロボット）で実施している登録機器等について、中小・小規模企業の声を踏まえ、対象を拡充する。

なお、中小・小規模企業向けの既存補助金についても、利便性を高める執行改善を行う。

④（略）

（３）　（略）

２．非正規雇用労働者の処遇改善

賃上げの裾野を更に広げていくため、男女間賃金格差の是正や、非正規雇用労働者の方の賃金引上げを進める。

（１）最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は 1,004 円と、目指していた「全国加重平均 1,000 円」を達成した。引上げ額は全国加重平均 43 円で、過去最高の引上げ額となった。

今年は、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の３要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会でしっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030 年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&A の環境整備等について、官民連携して努力する。また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

（２）非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止する同一労働・同一賃金制の法施行後も、正規雇用労働者・非正規雇用労働者間には、この差が合理的でないと結論はできないが、時給ベースで 600 円程度の賃金格差が存在している。

非正規雇用労働者の処遇を上げていくためには、同一労働・同一賃金制の徹底した施行が不可欠である。この面においても、労働基準監督署が施行の徹底を図っていく。

昨年 11 月より法施行を強化し、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業のうち、都道府県労働局が指導・助言を実施していない企業については、一律で、労働基準監督署において点検要請書を対面で交付し、点検要請書において、経営者に報告の上、対応結果の報告を２か月以内に行うことを求めるなどとしてきた。

また、非正規雇用労働者の正社員転換の際の受け皿となり得る、職務限定社員、勤務地限定社員、時間限定社員等の多様な正社員や、無期雇用フルタイム社員にも、同一労働同一賃金ガイドラインの考え方を波及させていくことも含め、パート・有期雇用労働法等の在り方の検討を進める。

（３）非正規雇用労働者の正規化支援強化

昨年 11 月より、非正規雇用労働者の正規化を促進するキャリアアップ助成金について、助成額を拡充するとともに、助成金の対象となる有期雇用労働者の要件を緩和した。この活用状況についてフォローアップし、更なる正規化の促進策を検討する。こうした取組により、不本意非正規雇用（正規雇用を希望している不本意の非正規雇用）の解消を図る。

（４）年収の壁への対応

いわゆる 106 万円・130 万円の壁を意識せずに働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げに引き続き取り組む。こうした取組と併せて、壁を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応策として、昨年 10 月より実施している「年収の壁・支援強化パッケージ」（①106 万円の壁への対応（キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外）、②130 万円の壁への対応（事業主の証明による被扶養者認定の円滑化）、③配偶者手当への対応（企業の配偶者手当の見直し促進））を着実に実行する。また、「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になるよう、制度の見直し

に取り組む。

Ⅲ．（略）

Ⅳ．企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

１．（略）

２．経営者の意向に沿った参入退出

事業承継税制や中堅・中小グループ化税制等、予算・税制措置を最大限に活用することにより、中小・小規模企業の事業承継やM&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層促進する

（１）M&Aの円滑化

黒字企業であっても、後継者が不在であるがために、廃業に至る可能性がある。他の方に経営を任せたいと考える社長に対してはその意向に沿って機会を提供していくことが重要である。

M&Aは、従業員一人当たり売上高を伸ばすプラスの効果が確認されており、かつ、複数のM&Aによるグループ化は高い成果が得られることが確認されている。

M&Aの障壁を取り除き、環境整備を進めていく。

①仲介事業者の手数料体系の開示

中堅・中小企業の場合、第三者の紹介により買手を見つけることが大半である。加えて、民間仲介事業者については、売手とは１回限りのビジネスであるのに対して、買手とは複数回のビジネスであるため、買手の意向を強く反映するという、利益相反の問題が指摘されている。

現在は、買収する金額に応じて売手・買手の双方から手数料を集め、かつ最低手数料を高額としているケースも多い。

M&A を加速させていくため、利益相反構造を軽減する報酬体系の検討や、売手・買手が納得しやすい手数料水準を実現していく方向で具体的な検討を進める。

また、中小・小規模企業が安心してM&Aに取り組めるよう、M&A当事者が確認することができるM&A支援機関データベースにおいて、手数料体系や報酬基準額等のそれぞれの支援機関に関する情報の開示の充実を図る。

②中小・小規模企業への支援の強化

中小・小規模企業が事業譲渡・M&Aを行う際の専門家への手数料支援等について、一層の強化を図る。

また、事業承継・引継ぎ補助金等の支援策について、使い勝手の改善を図る。事業承

継・引継ぎ補助金については、手数料の開示充実やPMI（Post Merger Integration：買収前後に実施する事業統合作業）の実施等を前提に改善を図るとともに、実績報告の手続等の簡素化を通じ、支払までの期間短縮を検討する。

③PMIの取組の促進

M&Aの成功のためには、PMIが適切に実施され、買収前に見込んでいたシナジーが実現することが重要である。中小・小規模企業へのPMIの重要性についての啓発や、中小・小規模企業へのPMIに対する支援を充実させる。

④経営者保証を見直す枠組みの検討

経営者保証を取らない融資は新規分について一定程度進んでいるものの、既存の債務についてはいまだ経営者保証が残っている場合も多い。M&Aの買手・売手双方とも個人保証は残したくないという実態があることに鑑み、メインバンク等が事業再構築やM&Aを仲介・支援していく際、経営者保証を見直す枠組みを検討する。

中小・小規模企業の資金調達を強化するためにも、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を引き続き進める。不動産等の有形資産担保に依存しない資金調達の選択肢として、企業のノウハウや顧客基盤等の知的財産・無形資産を含む事業全体を担保に資金調達できる法制度について、その積極活用に向けて周知に努める。

⑤地方銀行等の金融機関による仲介サービス業務の強化

地域金融機関の中小企業への経営支援強化の一環として、地域金融機関がM&A仲介、支援にも、より積極的に取り組むことを促す。このため、高度人材の確保を含め、適切な業務運営体制の整備を促すとともに、M&A支援を積極的に行っている地域金融機関の取組の情報提供やその横展開を通じて、金融機関の取組を後押しする。

⑥M&Aの受け皿としての買手の育成

中堅・中小企業のM&Aの受け皿としての買手の絶対数がまだ不足している。同業他社への売却を避ける傾向も強いことから、中堅・中小企業の積極的な買手となるプラットフォーマーの育成を図る。

また、買手におけるM&A資金の調達が困難という指摘がある。買収に見合った円滑な資金供与が行われるよう、環境整備を図る。

⑦過剰とならないデューデリジェンスの周知

M&Aにおけるデューデリジェンス（売手側の財務状況等について買手側が行う調査）について、リスク検出のための重要なプロセスである旨を啓発するとともに、当事者の意向を前提として、案件の特徴に応じて、過剰とならず適切なデューデリジェンスとなるよう周知する。

（２）事業承継支援の多様化

後継者が不在の企業のうち７割以上は黒字企業である。事業承継については、承継者

について、現在のストックベースで見ても、同族承継が低下し、企業内部からの昇格やM&A による外部からの就任が増加しており、その結果もあり、後継者が不在である企業は低下傾向にある。多様な事業承継を支援するため、金融・税制等の支援措置を検討する。また、経営人材の確保について官民を挙げた広範なマッチングを進める。

①事業承継税制の役員就任要件の検討

事業承継税制については、現行では、その利用のために、役員就任要件（実際の承継時に、後継者が役員に就任して３年以上経過している必要があるという要件）を満たす必要があり、特例措置を利用する場合、本年 12 月末（実際の税制上の承継期限である 2027 年 12 月末の３年前）までに後継者が役員に就任している必要がある。来年以降に事業承継の検討を本格化させる事業者にとって、本年 12 月までに後継者を役員に就任させることは困難であり、事業承継税制を最大限活用する観点から、役員就任要件の在り方を検討する。

さらに、事業承継税制について、事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体、税理士会とも連携しつつ、制度の周知徹底に取り組むことにより、最大限の活用に取り組む。

親族外・社外の第三者への事業承継を促進するため、マッチングプラットフォームに対し掲載する情報の質の向上等を促すとともに、事業承継円滑化や経営人材確保の観点からサーチファンドの育成に積極的に取り組む。また、有能な人材（経営者）を広く登用し、事業承継を更に促進する観点から、第三者への事業承継を促進する税制の在り方についても検討を深める。

②事業承継・引継ぎ支援センター等の活用促進

M&A の相手先企業を探す際、事業承継・引継ぎ支援センター（中小企業庁）や商工会議所・商工会に依頼する比率はまだ低い。事業承継税制も含め、商工団体や金融機関と連携し、事業承継・引継ぎ支援センターの強化・周知徹底を行う。

③資本性ローンの活用・フォローアップ

日本政策金融公庫等によるコロナ対策として実施された資本性ローンは、民間金融機関からの融資を受けやすくなることが期待されるほか、財務の改善を通じて、経営改善・事業再生に資するものである。資本性ローンについて、その活用状況をフォローアップするとともに、令和６年能登半島地震の被災地域等でも資本性ローンの活用を図る。

④専門家による適切な助言のための制度の周知徹底

中小・小規模企業の経営をサポートする立場にある税理士・顧問弁護士・地域金融機関等の専門家が、事業承継・事業再編、M&A に関する制度の理解が十分でない場合がある。こうした専門家に対する制度の周知徹底を行い、経営者への適切な助言につなげる。

（３）私的整理の円滑化

事業再構築については、リーマンショック以降の大きな変化として、債権者との合意により債務整理を行う私的整理が増加してきている。経営者の実情に応じた対応を可能とするため、更なる環境整備を図る。経営者の判断により早期の事業再構築を進めることができるよう、諸外国並みに、多数決によって金融負債の整理を進めることができる法案の早期提出を目指す。

（４）地方の生活基盤サービス維持のためのグループ化・事業調整の推進

東京都など４都県を除いて大多数の道府県で人手不足率は増加している。地域の生活基盤的サービス維持のため、グループ化、事業調整も含めて措置を検討する。

３．（略）

Ⅴ～Ⅺ．（略）

資料No.3

経済財政運営と改革の基本方針 2024

（令和６年６月 21 日閣議決定）

＜関係部分抜粋＞

第１章　成長型の新たな経済ステージへの移行

１．デフレ完全脱却の実現に向けて

我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991 年以来 33 年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。

岸田内閣は、これまで、「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、日本銀行と連携し、適切なマクロ経済運営を行うとともに、官民連携による賃上げや社会課題の解決を成長につなげる投資の促進に向けた取組などを進めてきた。こうした「新しい資本主義」の考え方は、新たな経済ステージへの移行に当たっての基盤となるものである。これらにより、30 年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっている。今は、日本経済への「期待」を現実のものとしていくときである。

現状、為替が円安基調で推移しており、また、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上である。まずは、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等春季労使交渉以外の分野でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる。安定的な物価上昇の下で、賃上げに支えられた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その成果が家計に還元され、次の消費の増加につながる。企業はその収益を原資として成長分野に更に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化される。成長分野への円滑な労働移動も可能となり、新たな成長を生み出す好循環が実現する。

あわせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行う。グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていく。

本年の春季労使交渉では、労務費転嫁のための指針が周知されたこと等もあり、労使交渉

の結果、力強い賃上げの流れが生み出された。これに加え、本年６月から実施している定額減税等によって、可処分所得を下支えし、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現する。そして、この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しし、国民一人一人の生活実感を高めていく。このため、重層的な取引構造となっている業種を含め、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁が行われるよう、官民双方で取組を更に強化するとともに、企業の稼ぐ力を強化することによって、来年以降、物価上昇を上回る賃上げを定着させていく。

賃上げについては、労務費の転嫁円滑化に加え、商慣行の思い切った見直しを含め、業種・事業分野の実態に応じた価格転嫁対策に取り組むほか、医療・福祉分野等におけるきめ細かい賃上げ支援や最低賃金の引上げを実行する。あわせて、三位一体の労働市場改革を進め、全世代を対象とするリ・スキリングの強化に取り組む。個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入を促進するとともに、雇用政策の方向性を、雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく。

企業の稼ぐ力については、人手不足への対応として、業績改善にもつながるデジタル化や省力化投資の取組を支援するとともに、生産性の持続的な向上に向けて、中堅・中小企業の設備投資、販路開拓、海外展開等の取組を後押しする。ＧＸ、経済安全保障など、社会課題の解決に向けた官民連携の投資、デジタル技術の社会実装、宇宙・海洋等のフロンティアの開拓、海外からの人材・資金の呼び込み等の取組によって、成長分野における国内投資を持続的に拡大し、経済全体の生産性を向上させる。

日本銀行は、本年３月 19 日、それまでのマイナス金利政策やイールドカーブ・コントロール等を変更し、金融政策は新しい段階に入った。安定的な物価上昇率の下での民需主導の持続的な経済成長の実現に向け、政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２％の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組によって、長期にわたり染み付いた「デフレ心理」を払拭し、社会全体に、賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させ、デフレからの完全脱却、そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていく。

経済財政諮問会議においては、今後とも、賃金、所得や物価動向を含む経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、経済構造改革の取組状況等について、定期的に検証していく。

２．豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて

足元の人手不足の大きな要因でもある人口減少は、2030 年代に加速することが見込まれており、現状のまま生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上も十分でない

という前提に立てば、我が国の潜在成長率は長期にわたりゼロ近傍の低成長に陥りかねない。

将来的に人口減少が見込まれる中で長期的に経済成長を遂げるためには、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済を実現する必要がある。これらを通じて、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を実現していくことをミッションとして掲げ、官民挙げて総力を結集し経済成長のダイナミズムを起こし、これまでの延長線上にない、熱量あふれる日本経済の新たなステージへの移行を確かなものとしていかなければいけない。

経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する 2030 年代以降も、実質１％を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、更にそれよりも高い成長の実現を目指す。このため、今動き始めているＤＸ、ＧＸを始めとする投資の拡大、欧米並みの生産性上昇率への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規化促進など、我が国の成長力を高める取組が必要である。こうした経済においては、２％の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040 年頃に名目 1,000 兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する 2030 年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第３章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための５つのビジョン」からバックキャストしながら、今後３年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

（略）

第２章　社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現
～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

１．豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」

（１）賃上げの促進

豊かさを実感できる所得増加を実現し、来年以降に物価上昇を上回る賃上げを定着させる。このため、賃上げ支援を強力に推進するとともに、医療・福祉分野等における賃上げを着実に実施する。

最低賃金は、2023 年に全国加重平均 1,004 円となった。公労使三者で構成する最低賃金審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030 年代半ばまでに全国加重平均を 1,500 円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう、労働生産性の引上げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継やＭ＆Ａの環境整備に取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る。

（略）

非正規雇用労働者について、希望者の正社員転換の促進、都道府県労働局・労働基準監督署による同一労働同一賃金の更なる徹底を進める。各種手当等の待遇差是正に関する調査等を踏まえ、ガイドラインの見直しを検討する。いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組む。

（略）

（２）（略）

（３）価格転嫁対策

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現する。このため、独占禁止法 10 の執行強化、下請Ｇメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法 11 の執行強化、下請法改正の検討等を行う。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知徹底する。価格転嫁円滑化の取組について実態調査を行い、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求める。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促す。パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組む。中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組む。サプライチェーン全体における手形等の支払サイト短縮・現金払い化、利用の廃止に向けた工程の検討を進める。

中小企業が、取引・決算データを一括管理し、そのコスト構造を可視化することによって、それを活用する形で価格転嫁を円滑に進め、収益を改善できるよう、2024 年度中に、内外におけるそうしたデータの管理・活用の取組に関する実態調査を行う。

官公需について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。

２．豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させるため、地域経済を牽引する中堅企業と、雇用の７割を支える中小企業の稼ぐ力を強化する。

（１）人手不足への対応

自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。

幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。その中で、既存補助事業の

早期執行及び運用改善に取り組む。

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとする人手不足感が高い業種において、ＡＩ、ロボット等の自動化技術の利用を拡大するため、業界団体による自主行動計画の策定を促す。それらの業種において導入が容易なロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。

自動化技術を用いることができる現場労働者の育成に向けたリ・スキリングを推進する。人手不足の資格職等における「分業」（例えば、教師に対する校務・マネジメントの支援、機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等）を推進する。

大企業に対し、中堅・中小企業と協働する新技術・商品開発（オープンイノベーション）や、副業・兼業を通じた中堅・中小企業への人材派遣を奨励する。大企業のＤＸ人材等と地域の中堅・中小企業や地方公共団体とのマッチング支援を行う。地方公共団体や地域の経営支援機関等が連携して行う人材確保・育成・定着に向けた取組を支援する。

（２）中堅・中小企業の稼ぐ力

成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、ＤＸ・ＧＸの取組を促進する。サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応を支援する。

中小企業に対する支援機関や金融機関等による能動的な支援を促すため、2024 年度中に、企業情報やその支援ニーズを集約したマッチングプラットフォームの運用を開始する。

金融支援については、令和６年能登半島地震による被災地域については配慮した上で、2024 年７月以降は、支援の水準をコロナ禍以前の水準に戻す。なお、円安等による資材費等の価格高騰の影響を受ける事業者に対する金融支援は継続する。その上で、「資本性劣後ローン」の利用促進、中小企業活性化協議会による再生計画策定支援等を通じた経営改善・再生・再チャレンジの支援に重点を置く。政府系金融機関による資本性資金や中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、いわゆるエクイティも活用した成長支援を行う。

不動産担保や個人保証に依存しない資金調達を促進するため、動産、債権その他の財産を目的とする譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法制化の準備を進める。

事業承継及びＭ＆Ａの環境整備に取り組む。事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直しを検討する。第三者への承継を促進する税制の在り方の検討を深める。Ｍ＆Ａを円滑化するため、仲介事業者の手数料体系の開示を進める。Ｍ＆Ａ成立後の成長に向け、実施企業によるＰＭＩや設備投資を促進する。地域金融機関に対し、ＰＭＩを含め、Ｍ＆Ａの支援を強化することを促す。経営者保証が事業承継やＭ＆Ａの支障とならないよう、金融機関が中小企業に対し事業承継やＭ＆Ａに関するコンサルティングを行う際に、経営者保証の解除に向けた方策を提案することを促す。事業再構築、Ｍ＆Ａ、廃業等について、地域の支援機関が連携する相談支援体制を構築し、その取組の普及広報を行う。中小企業の経営者教育や後継者育成の推進に取り組む。

中堅・中小企業の自律的な成長と良質な雇用創出を促す。地域経済を牽引する中堅企業や売上 100 億円以上への成長を目指す中小企業について、関係省庁が連携するビジョンの策定

及び地方公共団体や支援機関による支援体制の構築を行いつつ、それらの設備投資、M&A・グループ化等を促進する。工業用水道や産業用地等のインフラの有効活用・整備・強靱化に取り組む。

小規模事業者の持続的発展に向けて、2024 年度中を目途に、商工会・商工会議所の広域連携の促進を含め、小規模企業振興基本計画を見直す。

地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業の創出やインパクト投融資の拡大のため、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ、先行事例の実証支援等を行い、事業モデルの整理、支援手法や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組む。

（３）（略）

３．（略）

４．スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

（１）（略）

（２）海外活力の取り込み

（略）

（外国人材の受入れ）

（略）

育成就労制度については、必要な体制整備、受入れ見込数・対象分野の設定、監理支援機関等の要件厳格化に関する方針の具体化等を行う。特定技能制度については、受入れ企業と地方公共団体との連携の強化を含め、適正化を図る。最低賃金及び同一労働同一賃金の遵守の徹底等を通じて、適正な労働環境を確保する。

（３）（略）

５～８．（略）

第３～４章　（略）

資料No.4

足下の経済状況等に関する補足資料

103

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断（2024年１月～５月）

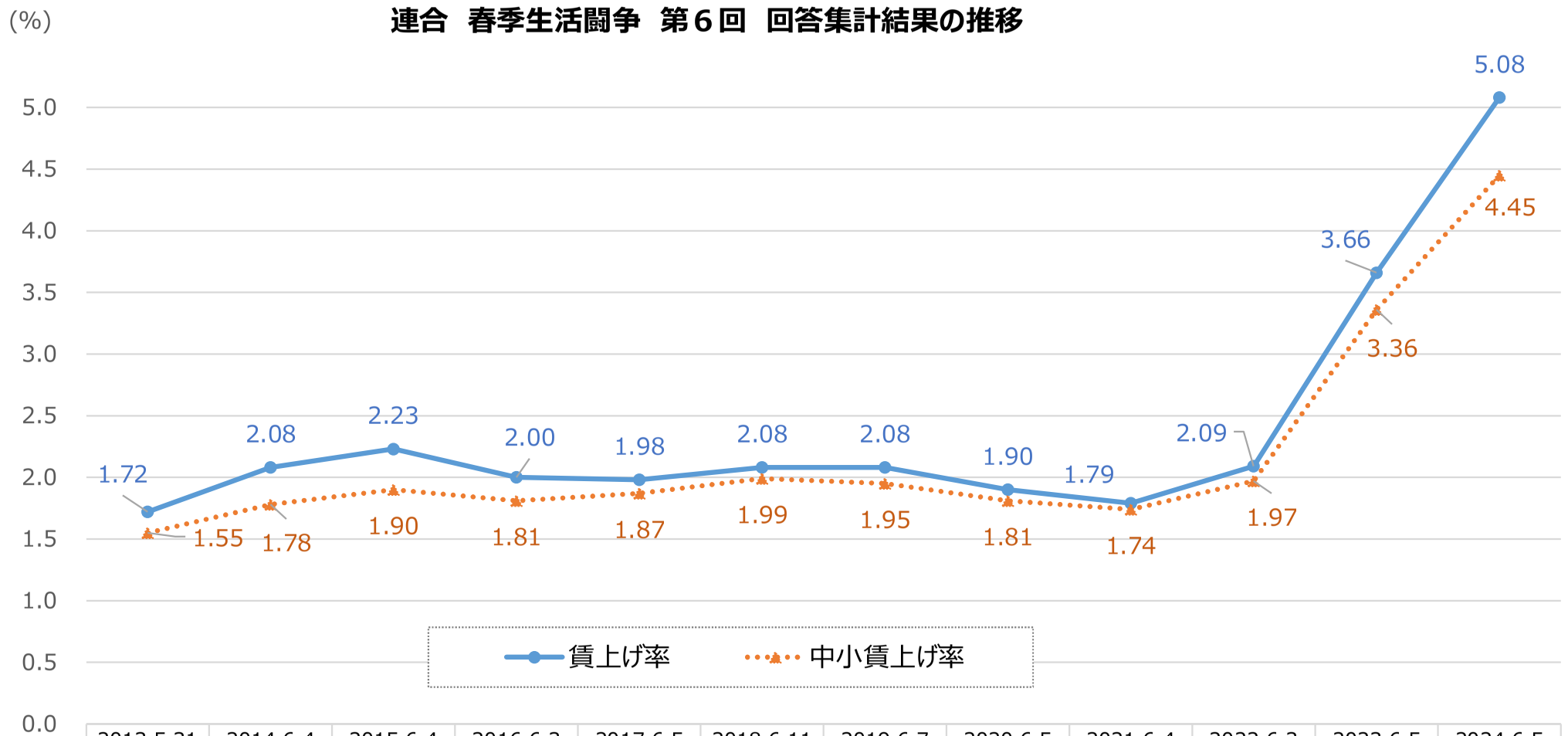
○　2024年5月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
１月月例	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
２月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
３月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
４月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
５月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している

（資料出所）内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。
（注）下線は前月からの主な変更点

連合　春季賃上げ妥結状況

○　連合の春闘第6回回答集計結果（6月5日公表）では、全体の賃上げ率は5.08%（中小4.45%）となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。

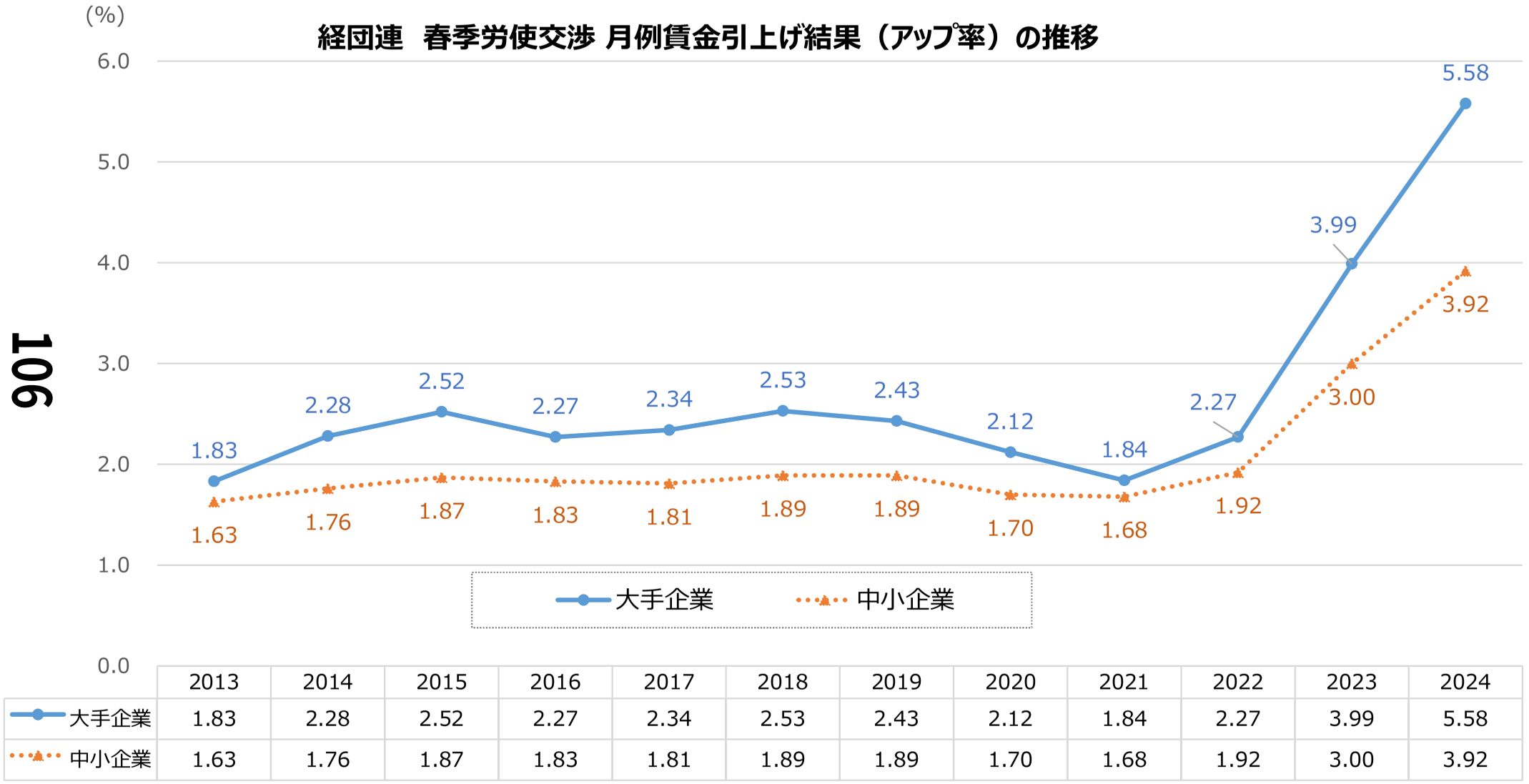


	2013.5.31	2014.6.4	2015.6.4	2016.6.3	2017.6.5	2018.6.11	2019.6.7	2020.6.5	2021.6.4	2022.6.3	2023.6.5	2024.6.5
賃上げ率	1.72	2.08	2.23	2.00	1.98	2.08	2.08	1.90	1.79	2.09	3.66	5.08
中小賃上げ率	1.55	1.78	1.90	1.81	1.87	1.99	1.95	1.81	1.74	1.97	3.36	4.45

（資料出所）連合「2024春季生活闘争第６回回答集計結果」（2024年６月5日）をもとに厚生労働省労働基準局において作成
（注）各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率。

経団連　春季賃上げ妥結状況

○　2024年の経団連 春季労使交渉月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業5.58%（第１回集計）、中小企業3.92%（第１回集計）となっている。



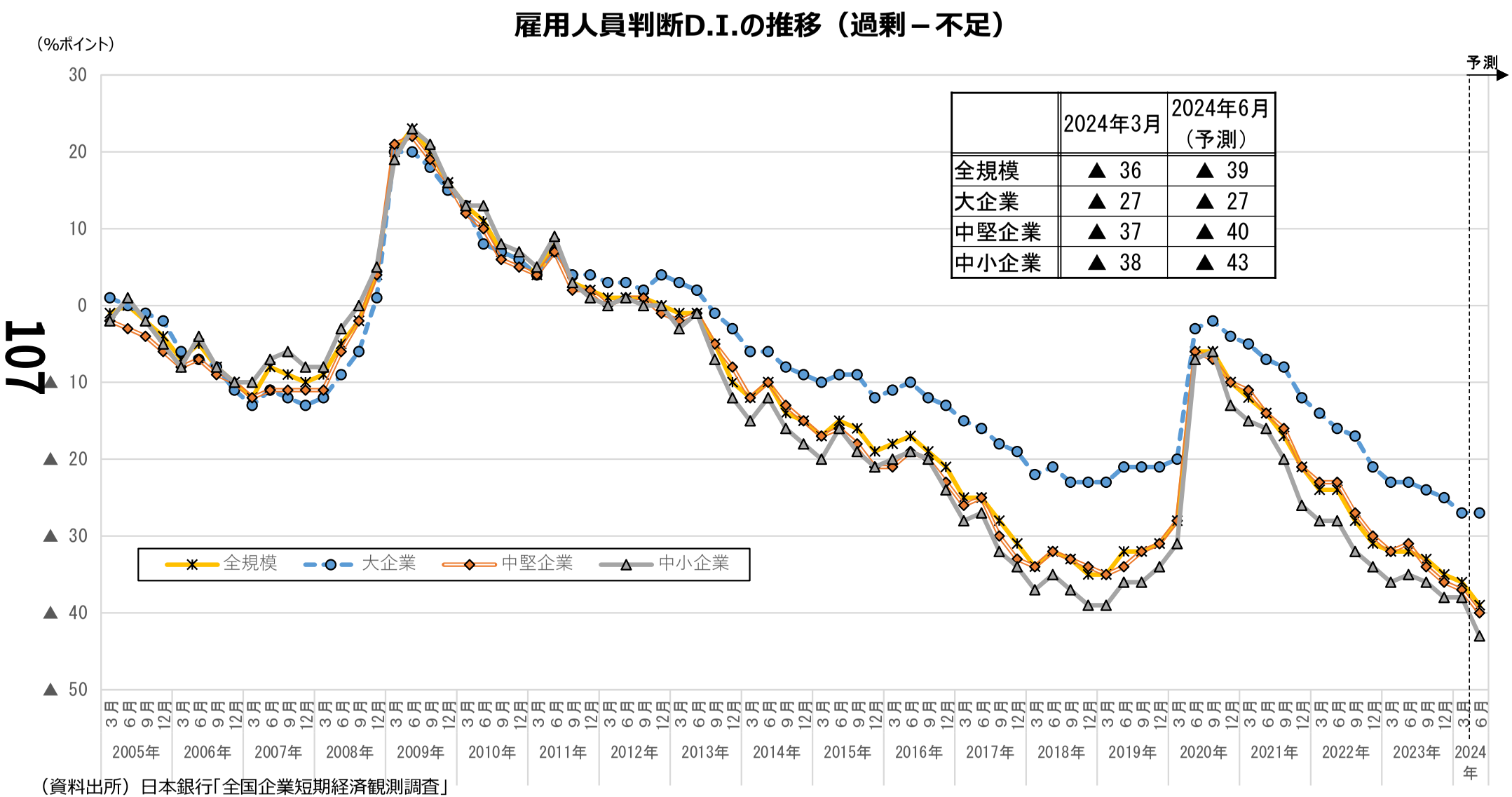
106

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27	3.99	5.58
中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.92	3.00	3.92

（資料出所）経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2024年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。
（注）　2023年までは最終集計結果、2024年は第１回集計結果

雇用人員判断D.Iの推移（過剰−不足）

○　2020年９月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。



	2024年3月	2024年6月（予測）
全規模	▲ 36	▲ 39
大企業	▲ 27	▲ 27
中堅企業	▲ 37	▲ 40
中小企業	▲ 38	▲ 43

107

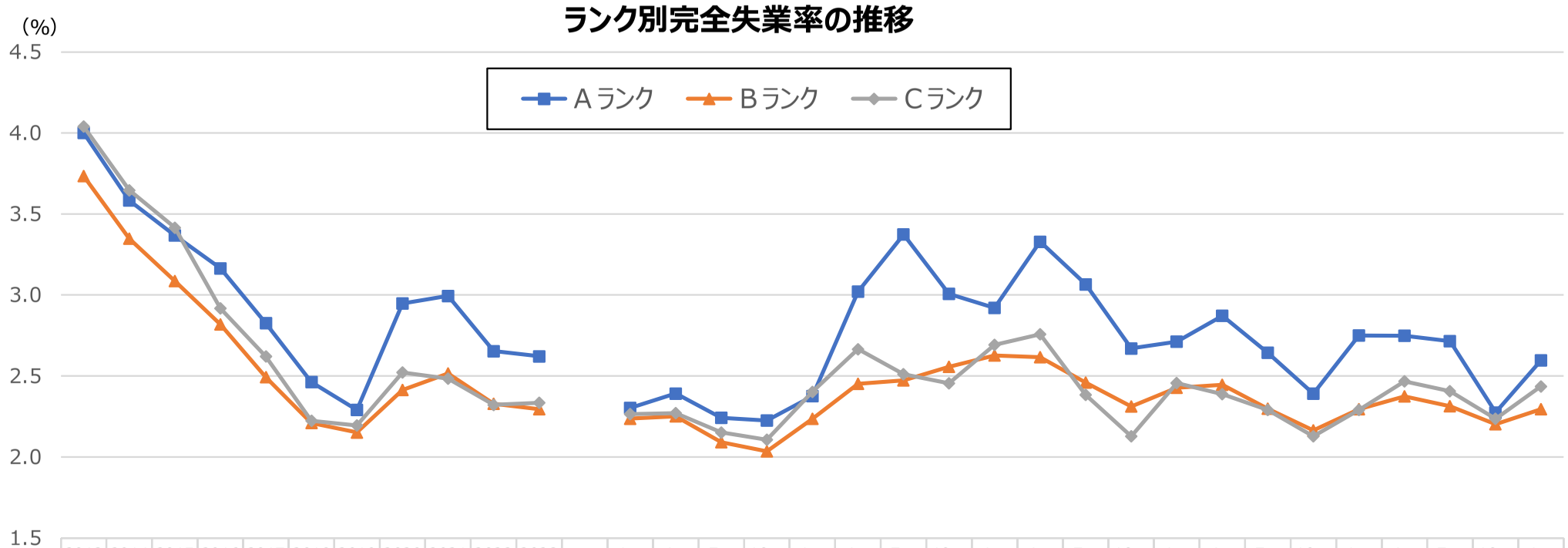
（資料出所）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
（注）１．全産業の数値。
　　２．大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金１億円以上10億円未満、中小企業：資本金２千万円以上１億円未満。

108

地域別の状況

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年４～６月期頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、このところ緩やかな改善傾向にある。

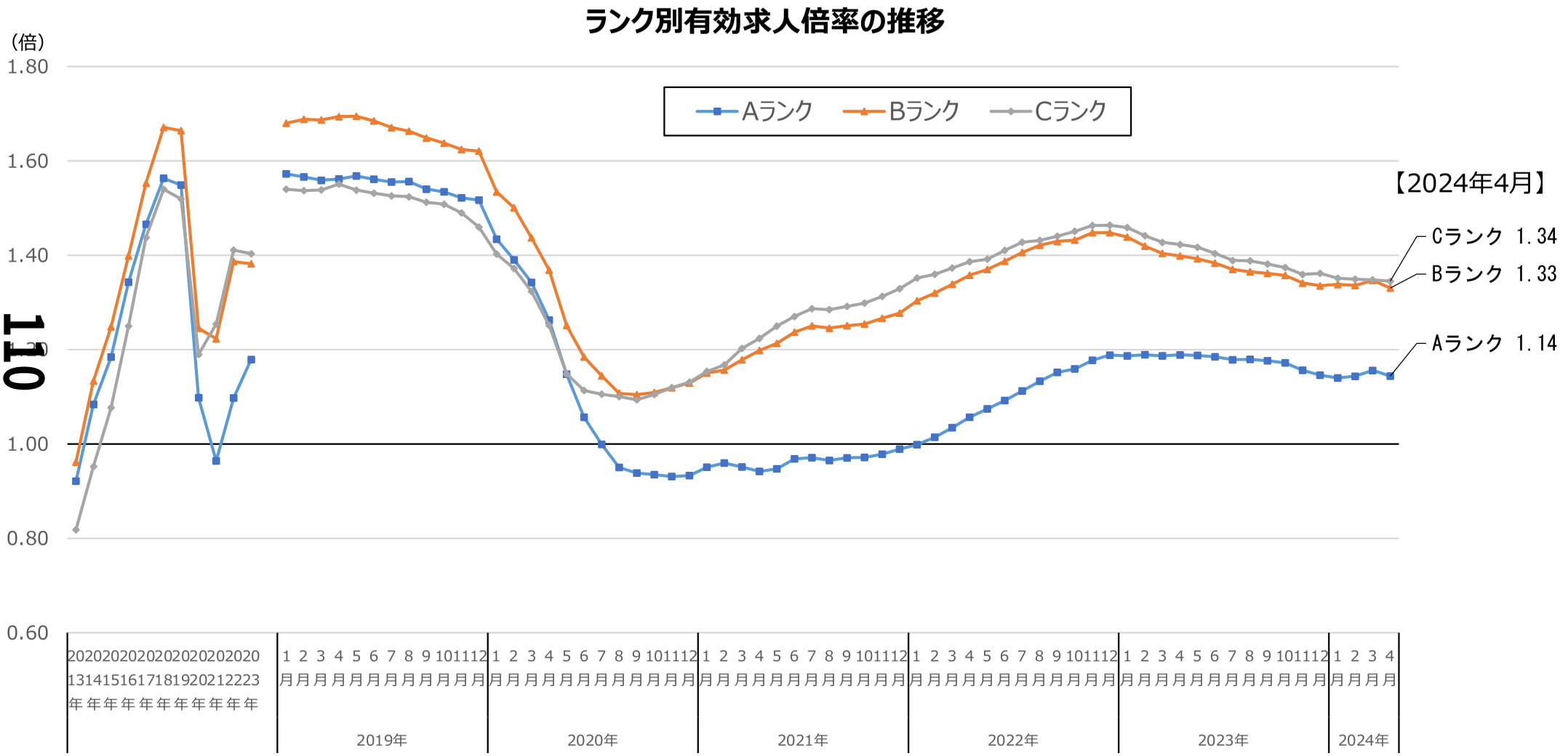


	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
													2019年				2020年				2021年				2022年				2023年				2024年
Aランク	4.0	3.6	3.4	3.2	2.8	2.5	2.3	2.9	3.0	2.7	2.6		2.3	2.4	2.2	2.2	2.4	3.0	3.4	3.0	2.9	3.3	3.1	2.7	2.7	2.9	2.6	2.4	2.7	2.7	2.7	2.3	2.6
Bランク	3.7	3.3	3.1	2.8	2.5	2.2	2.2	2.4	2.5	2.3	2.3		2.2	2.3	2.1	2.0	2.2	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.3	2.4	2.4	2.3	2.2	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3
Cランク	4.0	3.6	3.4	2.9	2.6	2.2	2.2	2.5	2.5	2.3	2.3		2.3	2.3	2.2	2.1	2.4	2.7	2.5	2.5	2.7	2.8	2.4	2.1	2.5	2.4	2.3	2.1	2.3	2.5	2.4	2.2	2.4

（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
（注）１．モデル推計による都道府県別結果。
２．各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別有効求人倍率の推移

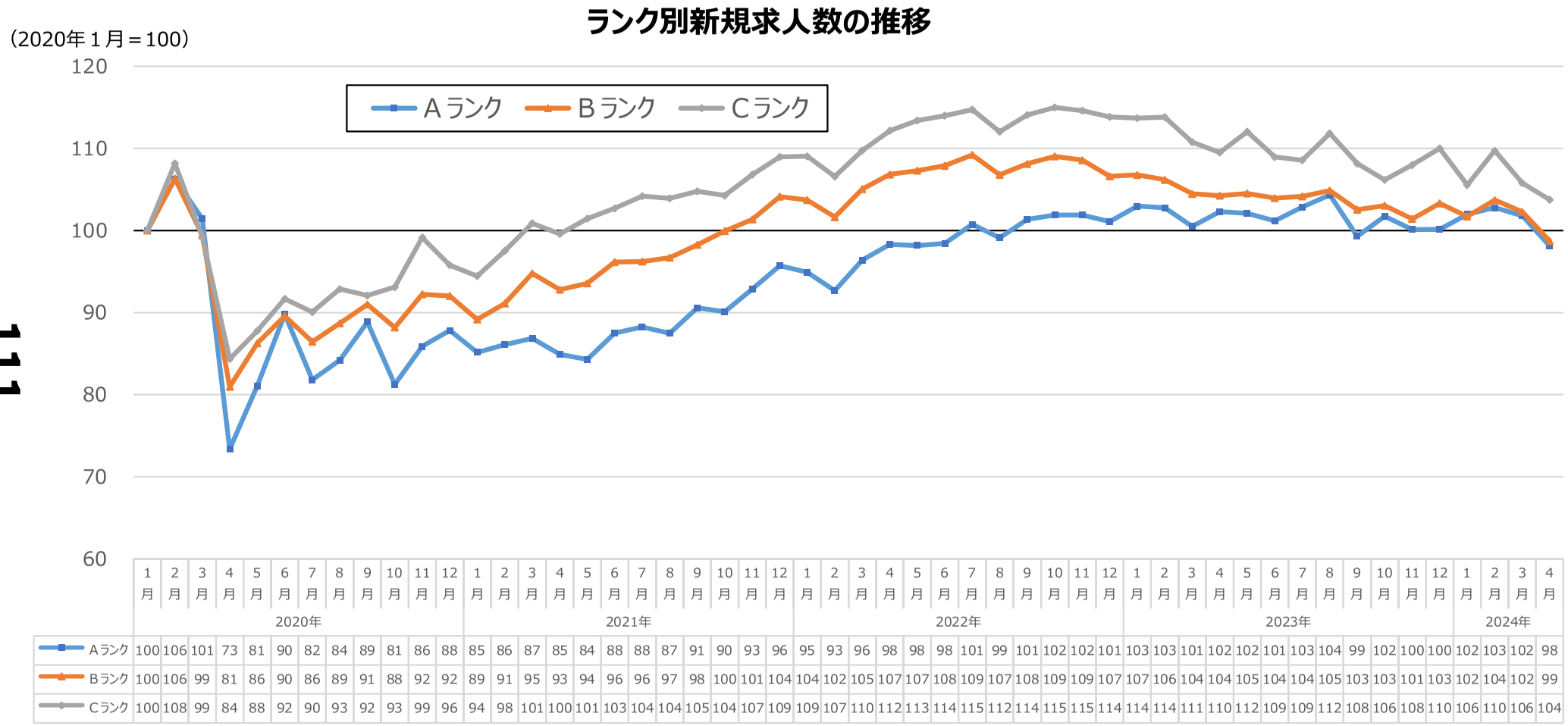
○　ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横這いとなっている。



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
（注）１．各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
　　２．月次の数値については、１の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
　　３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年４月に大きく減少した後、上昇傾向が続き、2023年以降は横ばいとなっている。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
	2020年												2021年												2022年												2023年												2024年			
Aランク	100	106	101	73	81	90	82	84	89	81	86	88	85	86	87	85	84	88	88	87	91	90	93	96	95	93	96	98	98	98	101	99	101	102	102	101	103	103	101	102	102	101	103	104	99	102	100	100	102	103	102	98
Bランク	100	106	99	81	86	90	86	89	91	88	92	92	89	91	95	93	94	96	96	97	98	100	101	104	104	102	105	107	107	108	109	107	108	109	109	107	107	106	104	104	105	104	104	105	103	103	101	103	102	104	102	99
Cランク	100	108	99	84	88	92	90	93	92	93	99	96	94	98	101	100	101	103	104	104	105	104	107	109	109	107	110	112	113	114	115	112	114	115	115	114	114	114	111	110	112	109	109	112	108	106	108	110	106	110	106	104

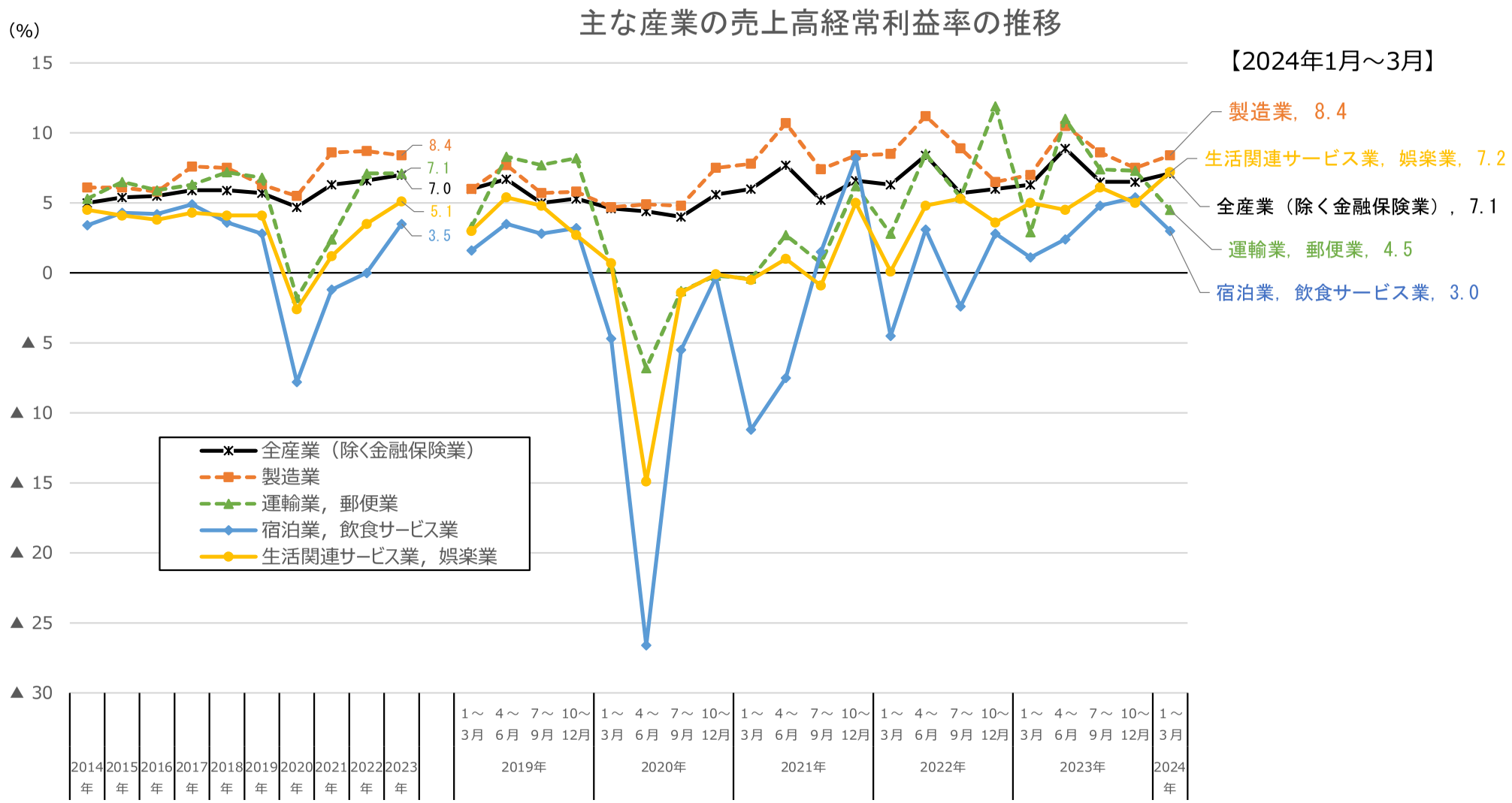
（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
（注）１．2020年１月の新規求人数（季節調整値）を100とした場合の各月の新規求人数（季節調整値）の水準。
２．各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数（季節調整値）を合算して算出。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

112

産業別の状況

主な産業の売上高経常利益率の推移

○　主な産業の経常利益率の推移をみると、2020年４～６月期に一部の産業で大きく低下しているが、その後は、四半期ごとに変動はあるものの、改善傾向で推移している。



（資料出所）財務省「法人企業統計」より作成。
（注）１．資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
　　２．暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

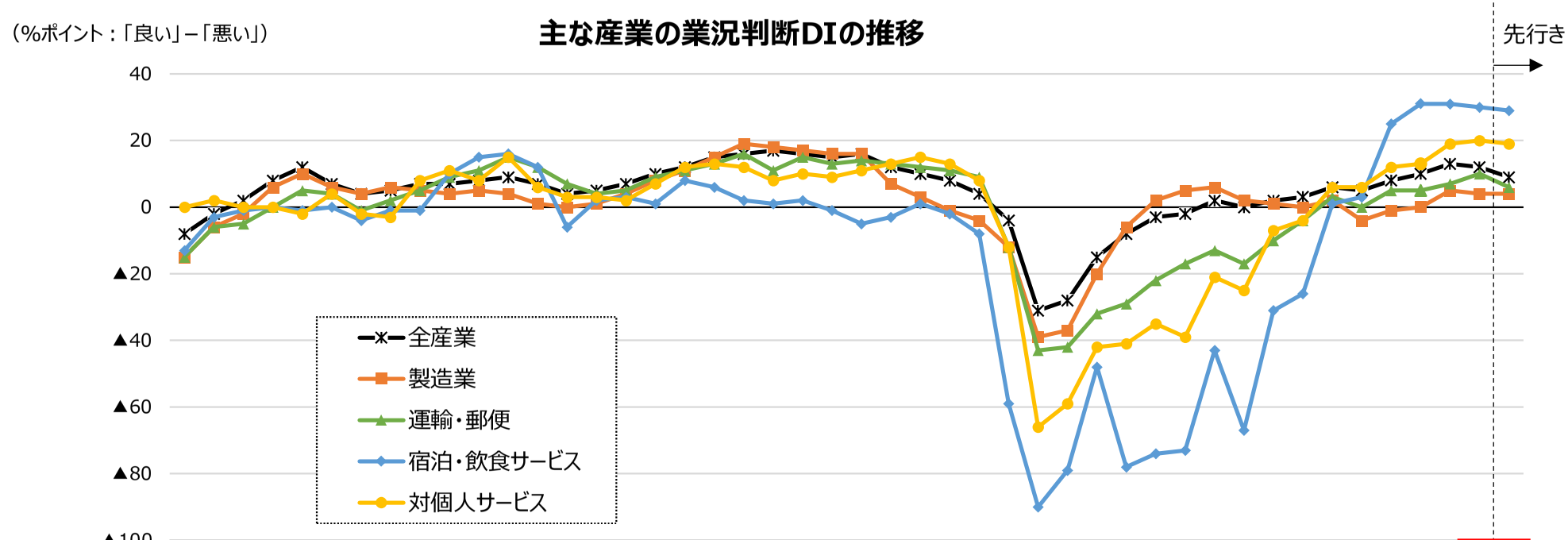
（参考）売上高経常利益率の推移（詳細）

（単位：%）	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年					2021年					2022年					2023年					2024年
								1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
全産業（除く金融保険業）	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	4.7	4.6	4.4	4.0	5.6	6.3	6.0	7.7	5.2	6.6	6.6	6.3	8.4	5.7	6.0	7.0	6.3	8.9	6.5	6.5	7.1
製造業	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	5.5	4.7	4.9	4.8	7.5	8.6	7.8	10.7	7.4	8.4	8.7	8.5	11.2	8.9	6.5	8.4	7.0	10.5	8.6	7.5	8.4
非製造業	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	4.3	4.6	4.1	3.7	4.8	5.4	5.3	6.4	4.2	5.8	5.6	5.4	7.2	4.2	5.8	6.4	6.0	8.2	5.6	6.1	6.6
農林水産業	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	1.2	3.7	▲5.3	0.0	5.3	4.9	6.7	5.9	2.2	4.8	5.9	2.7	7.2	3.2	9.3	6.4	7.1	4.8	4.7	9.7	2.7
鉱業、採石業、砂利採取業	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	8.8	19.3	13.7	13.2	▲17.3	24.7	20.6	28.2	25.1	24.6	32.6	24.4	24.6	29.0	50.1	28.1	23.3	26.5	30.3	32.4	35.1
建設業	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	6.1	8.6	4.0	5.2	5.6	6.4	9.8	5.6	4.5	5.2	5.1	7.9	4.4	2.7	4.9	6.7	9.6	6.0	4.9	5.6	9.9
電気業	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	4.2	0.9	7.5	8.3	▲0.1	1.6	▲1.8	10.0	4.4	▲3.5	▲3.7	▲2.5	▲0.3	▲6.0	▲4.8	7.9	4.2	15.3	9.4	4.1	0.4
ガス・熱供給・水道業	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	5.4	6.8	7.6	4.2	2.4	2.1	4.8	8.5	▲2.3	▲2.7	3.0	8.6	3.4	▲4.9	4.5	7.3	11.2	12.3	1.9	1.3	3.8
情報通信業	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	9.5	7.6	12.0	9.2	9.4	10.3	8.5	11.0	8.9	12.8	10.4	9.0	16.1	8.0	9.1	10.7	9.7	14.2	8.8	10.1	9.7
運輸業、郵便業	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	▲1.8	0.4	▲6.8	▲1.3	▲0.2	2.4	▲0.4	2.7	0.7	6.2	7.1	2.8	8.5	5.4	11.9	7.1	2.9	11.0	7.4	7.3	4.5
卸売業・小売業	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.7	2.2	2.4	2.4	3.6	3.2	2.6	3.4	2.9	3.8	3.9	3.3	5.0	3.3	4.0	3.8	3.4	4.8	3.7	3.6	3.6
不動産業、物品賃貸業	10.5	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	10.1	9.0	11.3	9.6	10.9	11.5	10.8	13.8	10.9	10.5	11.6	11.2	12.3	10.5	12.3	11.4	10.8	12.9	11.5	10.5	12.6
サービス業	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	5.8	6.6	6.8	2.8	6.5	9.1	10.1	12.0	4.6	9.3	8.3	9.0	10.9	6.1	7.3	8.7	8.1	11.7	5.8	9.3	9.8
宿泊業、飲食サービス業	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	▲7.8	▲4.7	▲26.6	▲5.5	▲0.3	▲1.2	▲11.2	▲7.5	1.5	8.2	0.0	▲4.5	3.1	▲2.4	2.8	3.5	1.1	2.4	4.8	5.4	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	▲2.6	0.7	▲14.9	▲1.4	▲0.1	1.2	▲0.5	1.0	▲0.9	5.0	3.5	0.1	4.8	5.3	3.6	5.1	5.0	4.5	6.1	5.0	7.2
学術研究、専門・技術サービス業	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	15.9	15.8	26.6	6.1	12.9	19.3	23.3	28.4	7.2	15.1	16.5	19.9	20.9	10.0	14.7	17.3	14.8	24.5	7.5	21.1	18.2
教育、学習支援業	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	4.4	7.9	▲16.9	11.5	8.1	7.9	8.1	6.0	11.0	6.5	5.8	5.8	1.3	10.4	5.4	9.4	10.1	4.9	14.0	8.0	8.1
医療、福祉業	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	5.0	4.9	2.8	5.1	7.0	4.8	3.5	5.8	4.4	5.2	4.7	3.2	5.2	7.3	3.0	2.0	2.0	3.3	0.8	2.0	5.1
職業紹介・労働者派遣業	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	5.2	4.6	5.1	2.3	8.7	6.8	5.8	5.3	6.2	9.4	6.6	6.5	6.5	8.0	5.4	5.7	4.1	9.3	5.8	3.6	2.5
その他のサービス業	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	6.0	6.1	6.3	4.9	6.6	7.2	7.7	8.8	5.4	6.9	6.4	7.7	7.8	5.8	4.7	6.3	7.2	8.9	4.8	4.4	7.7

（資料出所）財務省「法人企業統計」より作成。
（注）１．資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
　　２．暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○　日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に大きく低下したが、その後は改善傾向にあり、宿泊業，飲食サービス業は2023年９月以降＋30前後で推移している。



	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月
	2013年				2014年				2015年				2016年				2017年				2018年				2019年				2020年				2021年				2022年				2023年				2024年	
全産業	▲8	▲2	2	8	12	7	4	5	7	7	8	9	7	4	5	7	10	12	15	16	17	16	15	16	12	10	8	4	▲4	▲3	▲2	▲1	▲8	▲3	▲2	2	0	2	3	6	5	8	10	13	12	9
製造業	▲1	▲6	▲2	6	10	6	4	6	5	4	5	4	1	0	1	4	8	11	15	19	18	17	16	16	7	3	▲1	▲4	▲1	▲3	▲3	▲2	▲6	2	5	6	2	1	0	2	▲4	▲1	0	5	4	4
運輸・郵便	▲1	▲6	▲5	0	5	4	▲1	2	5	9	11	15	12	7	4	5	9	11	13	16	11	15	13	14	13	12	11	9	▲1	▲4	▲4	▲3	▲2	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1	▲4	3	0	5	5	7	10	6
宿泊・飲食サービス	▲1	▲3	▲1	0	▲1	0	▲4	▲1	▲1	10	15	16	12	▲6	2	3	1	8	6	2	1	2	▲1	▲5	▲3	1	▲2	▲8	▲5	▲9	▲7	▲4	▲7	▲7	▲7	▲4	▲6	▲3	▲2	1	3	25	31	31	30	29
対個人サービス	0	2	0	0	▲2	4	▲2	▲3	8	11	8	15	6	3	3	2	7	12	13	12	8	10	9	11	13	15	13	8	▲1	▲6	▲5	▲4	▲4	▲3	▲3	▲2	▲2	▲7	▲4	6	6	12	13	19	20	19

（資料出所）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
（注）１．調査対象は、資本金２千万円以上の民間企業（「金融機関」および「経営コンサルタント業，純粋持株会社」を除く）。
２．2024年６月の数値は、2024年３月調査による「先行き（３か月後）の状況」の数値。
３．「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数については、2023年に入ってから上昇率が縮小している。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」
（注） 2024年5月速報値。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

○　輸入物価指数については、2022年10月以降、円ベース・前年同月比が縮小した。2024年５月は6.9%であり、足下では上昇傾向である。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」
（注）　2024年5月速報値。

118

消費者物価の動向

消費者物価指数の指標

○　消費者物価指数の指標には、「総合」のほか、消費者物価の基調を把握するため、変動が大きい品目を除いた「生鮮食品を除く総合」「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」があるが、中央最低賃金審議会の「主要統計資料」では、消費者と実際に取引がある品目の価格の動きを把握するため、「持家の帰属家賃を除く総合」を利用している。

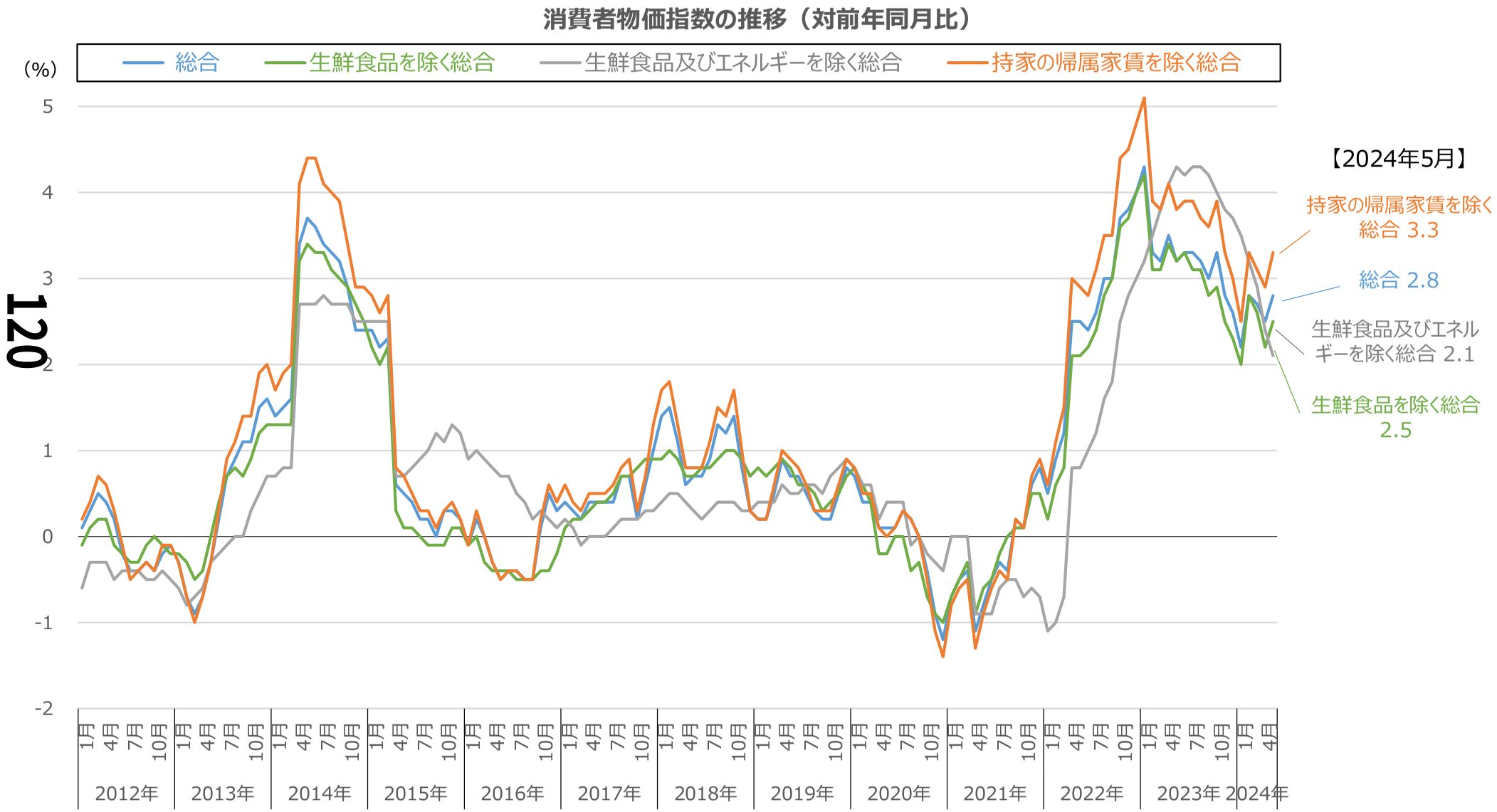
「総合」	世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出上一定の割合を占める重要な品目の価格の指数を計算し、これをウエイト（家計の消費支出に占める割合）により加重平均したもの。
「生鮮食品を除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」を除いたもの。
「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」や、海外要因で変動する原油価格の影響を直接受ける「エネルギー」（電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン）を除いたもの。
「持家の帰属家賃を除く総合」	消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。 ※「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。 ※　家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は、「持家の帰属家賃を除く総合」を使用して実質化している。

119

（資料出所）総務省ホームページ「消費者物価指数に関するQ&A（回答）」「家計調査に関するQ＆A（回答）」、 総務省統計研究研修所次長 佐藤朋彦「統計Today　No.128「実感」する消費者物価とは」（2018年４月19日）を基に、厚生労働省労働基準局において作成。

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

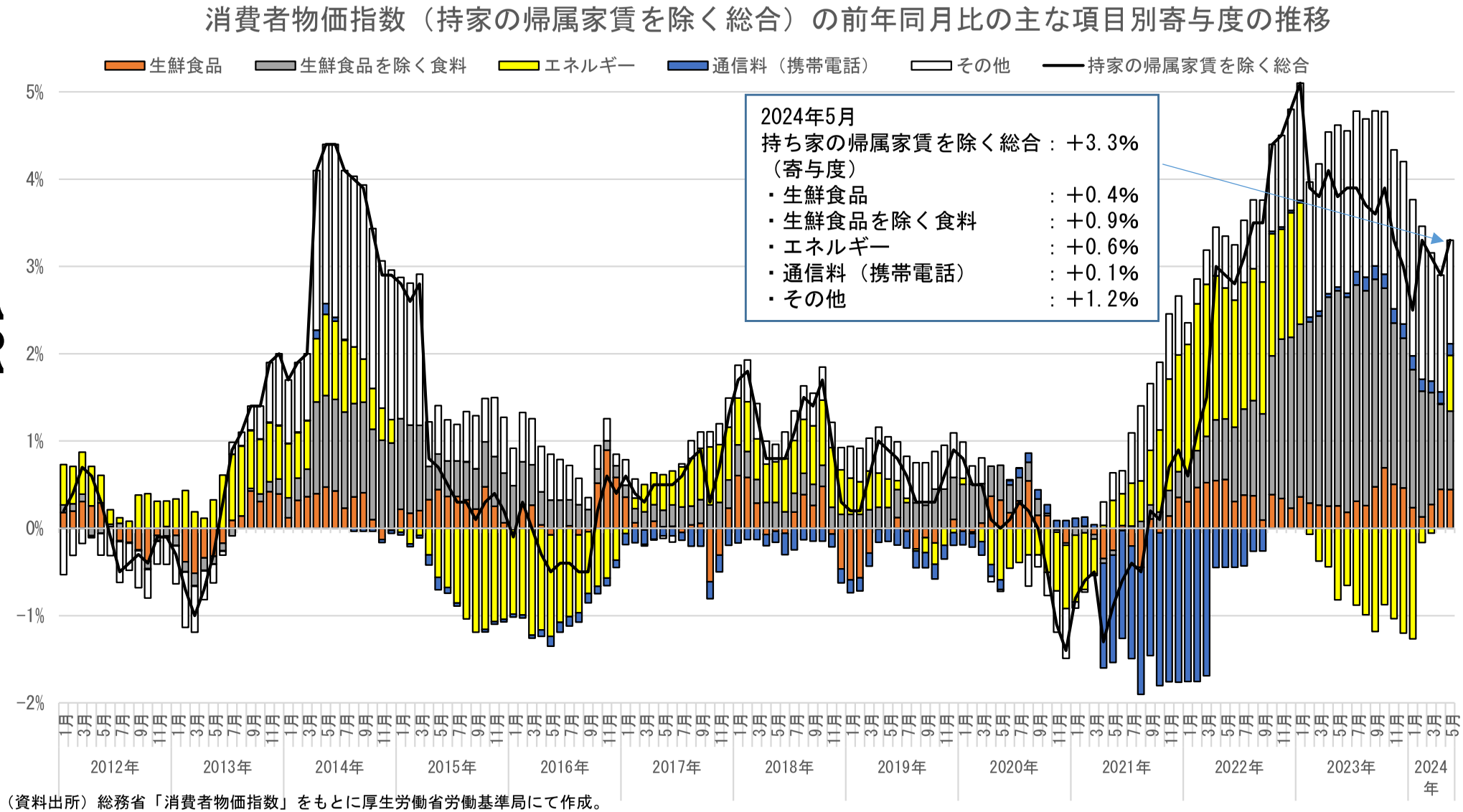
○　2024年5月の消費者物価指数の「総合」は＋2.8%、「生鮮食品を除く総合」は＋2.5%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は＋2.1%、「持家の帰属家賃を除く総合」は＋3.3%となっている（いずれも対前年同月比）。
○　物価の上昇は2023年以降、減少の傾向にあるものの、足下はプラスで推移している。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

○　消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2024年5月に＋3.3%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。またエネルギーは、2023年2月以降マイナスの寄与度が大きかったが、2024年2月以降マイナスの寄与度は小さくなり、2024年5月はプラスに寄与している。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

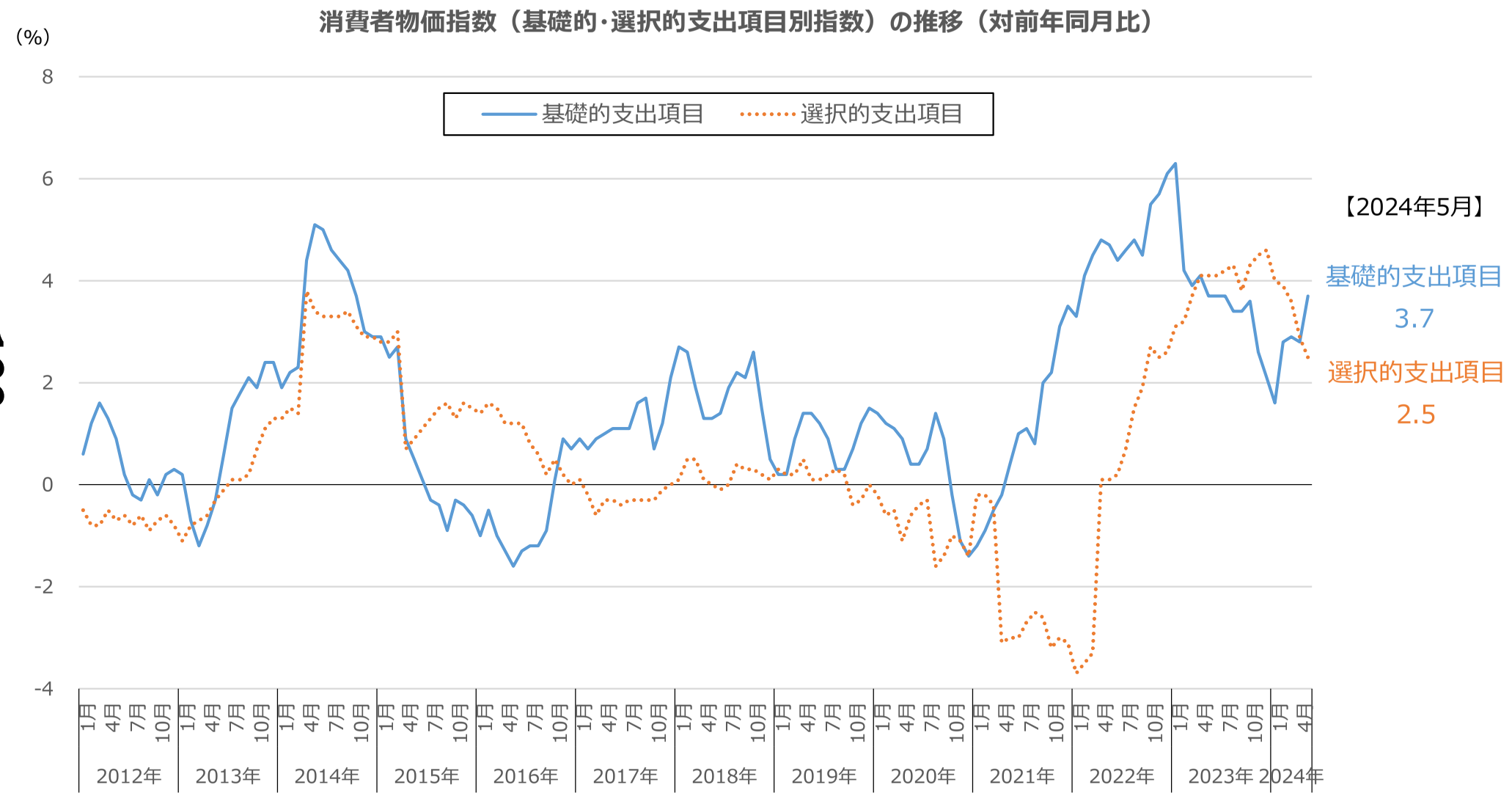
（注）１．各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト／持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

２．「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

３．「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○　消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2024年5月では、「基礎的支出項目」は＋3.7%、「選択的支出項目」は＋2.5%となっている。

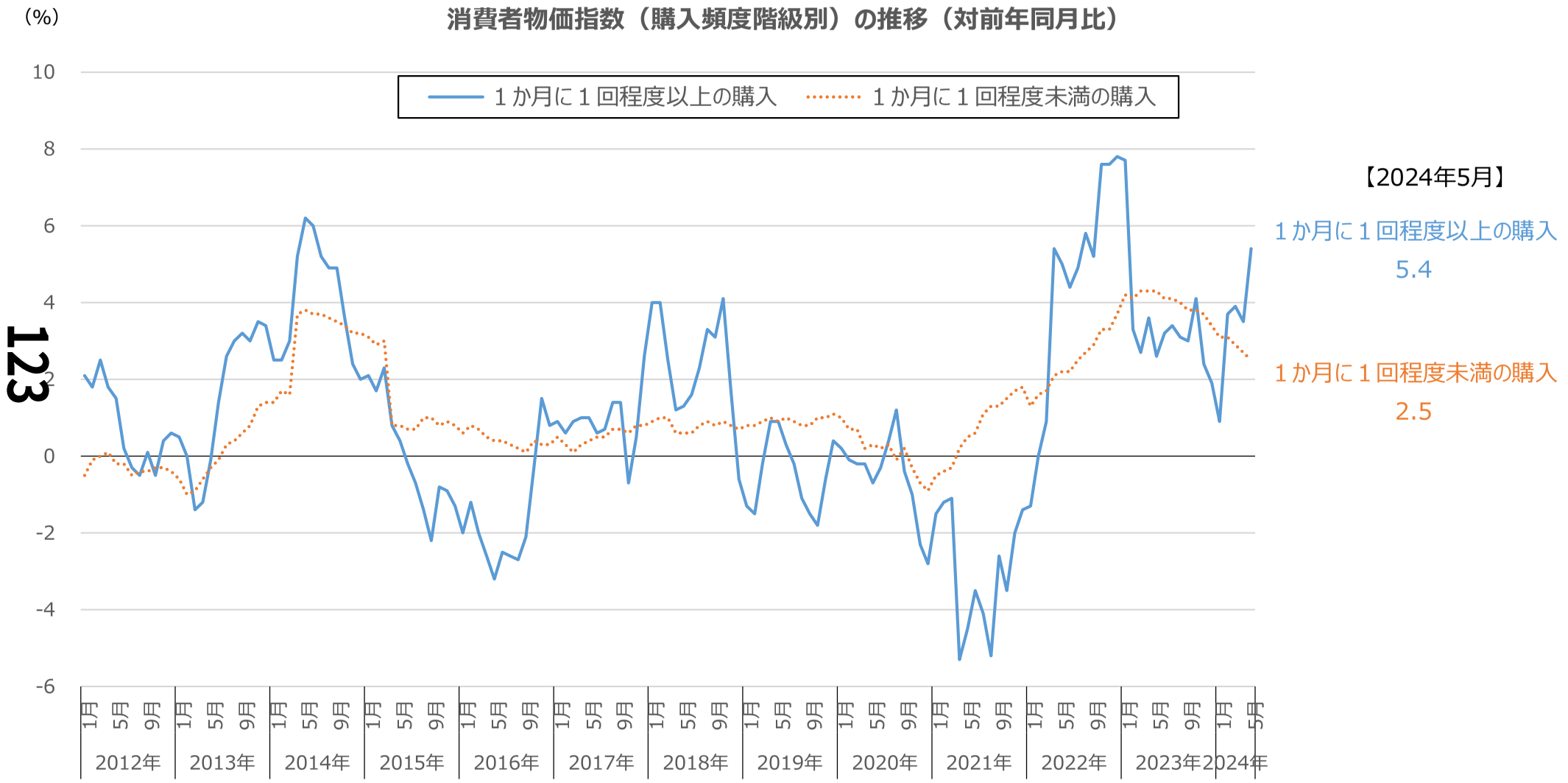


122

（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
　　選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
　　２．支出弾力性とは、消費支出総額が１%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
　　３．基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」の推移

○　消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2024年5月では、「1か月に1回程度以上の購入」は＋5.4%、「1ヶ月に1回程度未満の購入」は＋2.5%となっている。



123

（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる１世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。
　　２．購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

倒産の動向

124

倒産件数及び物価高倒産件数の推移

2024年版 中小企業白書（抜粋）（左図）
第１部　令和５年度（2023年度）の中小企業の動向
　第1-2-25 図は、「全国企業倒産状況」を用いて、倒産件数の推移を見たものである。これを見ると、感染症下である2020 年から2022 年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したことが分かる。一方、直近の2023 年においては感染拡大前の水準まで増加し、8,690 件となっている。

全国企業倒産集計（2024年５月報）（抜粋）（右図）
「物価高（インフレ）倒産」は、2024年５月に99件（前年同月67件、47.8%増）発生し、過去最多だった2024年3月（106件）に次ぐ高水準となった。業種別にみると、『建設業』（32件）が最も多く、『小売業』（19件）、『運輸・通信業』（16件）が続いた。また、十分な価格転嫁ができず経営破綻に至った「値上げ難型」の倒産は 24 年 5 月に 13 件発生した。

全国企業倒産集計（2024年４月報）（抜粋）
　2023 年度の「物価高倒産」は 837 件と全倒産の約 1 割を占め、過去最多を更新。2024 年 4 月の「円安倒産」は 5 件判明 23 カ月連続の発生となった。日米金利差を背景に円安基調は続くとみられ、今後も関連倒産が高水準で推移する可能性が高い。

R5





（資料出所）中小企業庁「2024年版中小企業白書」、帝国データバンク「全国企業倒産集計（2024年４月報）」、「全国企業倒産集計（2024年５月報）」
※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

原因別倒産状況の推移

○　原因別の倒産状況を見ると、「販売不振」が最も多くなっている。

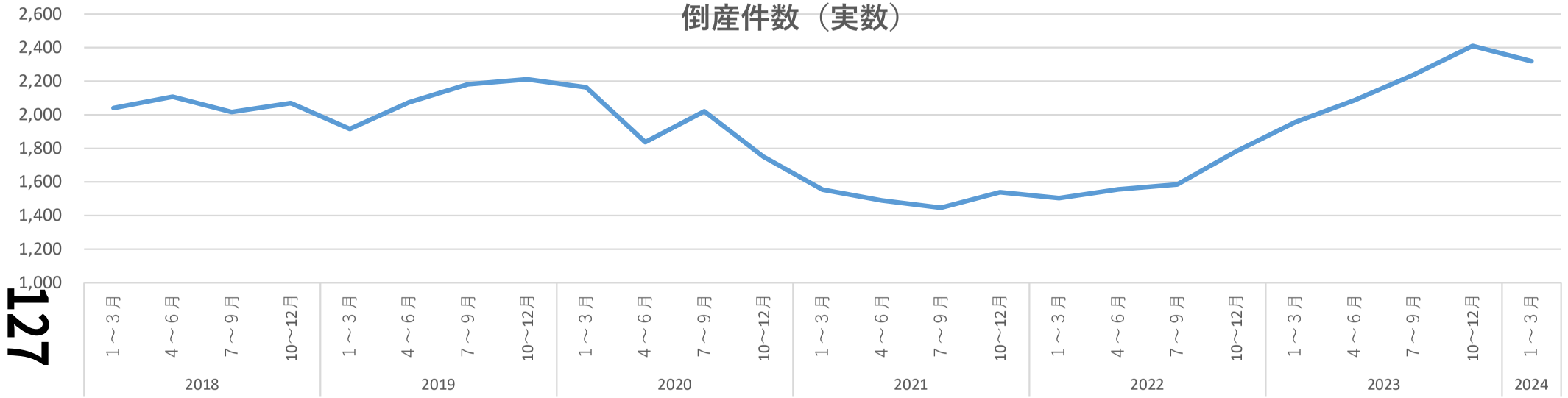
	放漫経営	過少資本	連鎖倒産	しわよせ既往の	低下信用性の	販売不振	回収難売掛金	悪化在庫状態	過大設備投資	その他
2017年	422	390	447	1,044	43	5,813	31	4	49	162
2018年	409	342	374	967	56	5,799	27	8	71	182
2019年	434	337	370	844	37	6,079	38	8	56	180
2020年	390	205	361	771	34	5,729	26	2	47	208
2021年	284	101	299	674	25	4,403	18	3	34	189
2022年	285	124	401	757	45	4,525	20	2	38	231
2023年	386	156	476	939	43	6,380	22	2	31	255

（資料出所）中小企業庁ホームページ「倒産の状況」（https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/tousan/）
（注）1．中小企業庁において、株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」の調査結果を、負債総額、資本金別、業種別、原因別で倒産状況を取りまとめているもの。
2．倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
3．負債総額1,000万円以上の倒産が対象。

倒産件数（実数）の推移

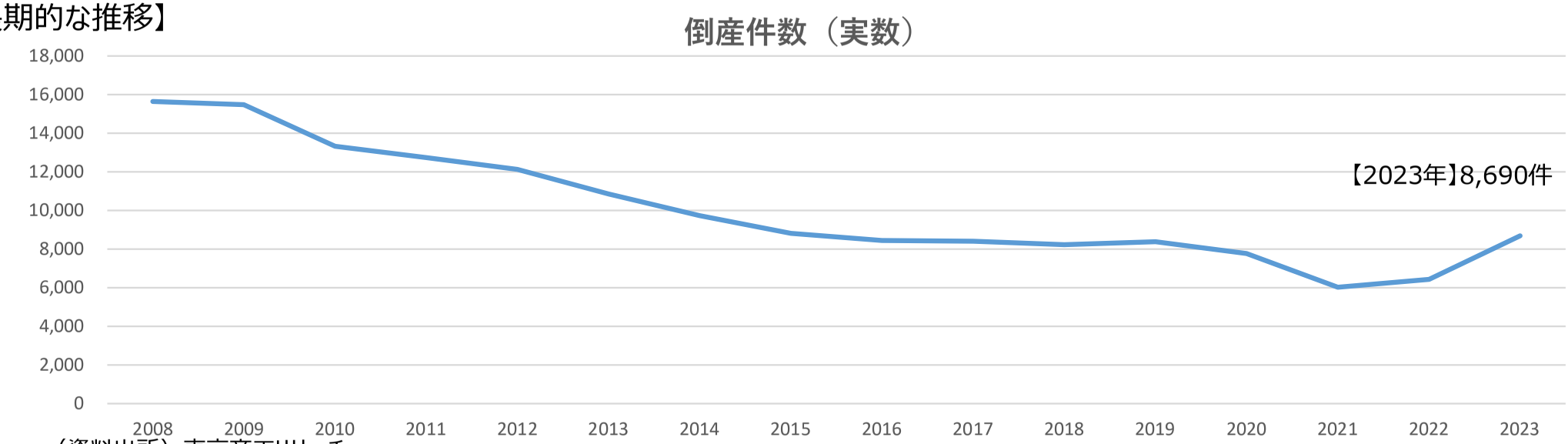
○　倒産件数の推移をみると、2023年は継続して上昇している。一方、長期的には減少傾向にある。

【足下の推移】



127

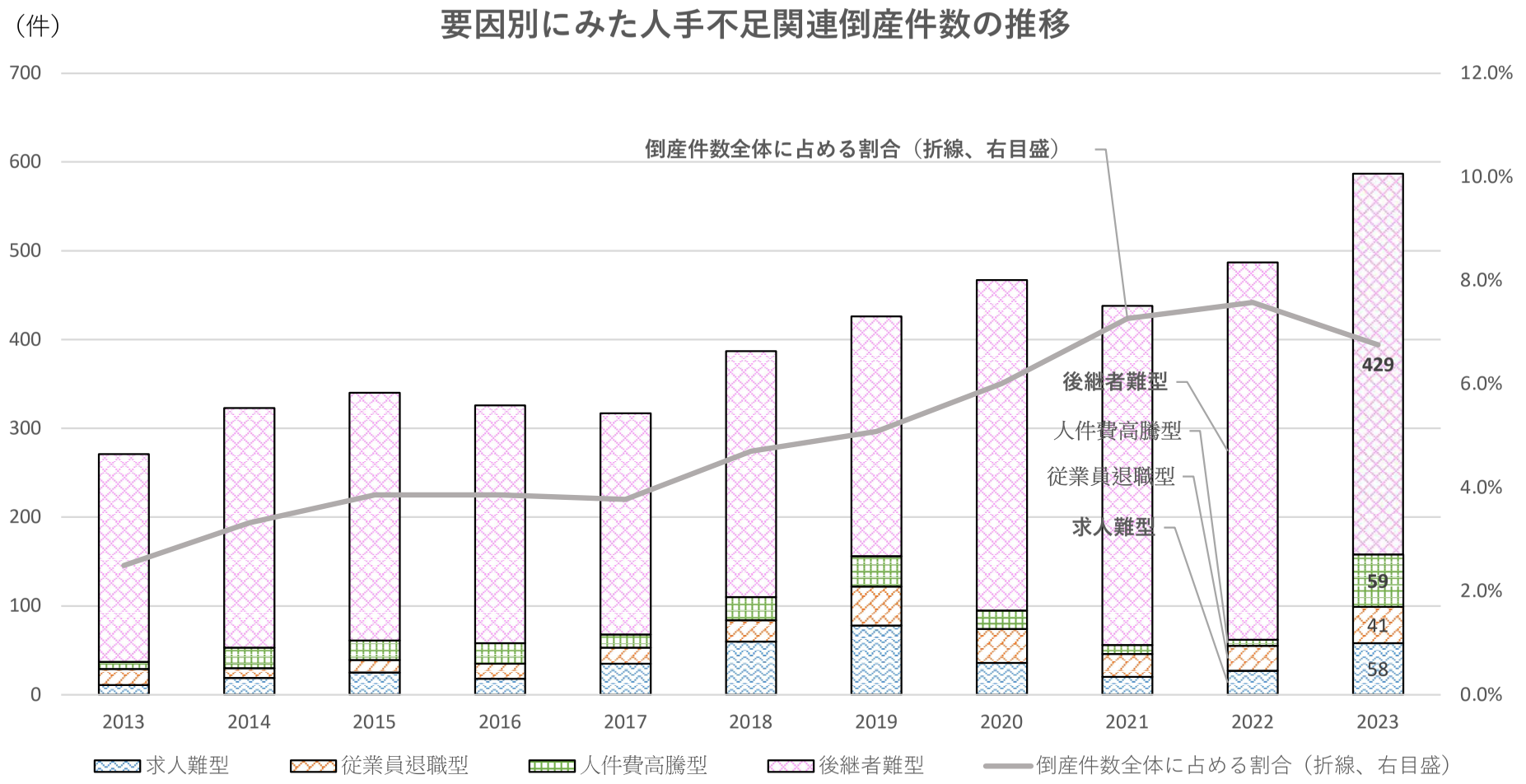
【長期的な推移】



（資料出所）東京商工リサーチ

要因別でみた人手不足関連倒産の推移

○　人手不足関連倒産件数の推移をみると、2021年は前年の2020年を下回ったものの、近年は増加傾向にあり、倒産件数全体に占める人手不足関連倒産の割合は上昇している。また、人手不足関連倒産の要因は、「後継者難型」が最も多い。



資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成
（注）負債額1,000万円以上を集計したもの。

128

中小企業への支援・経済対策・エネルギー価格対策等

中小企業の生産性向上等に係る支援策 |2024年度当初予算額（2023年度当初予算額）|＜2023年度補正予算額＞

経済産業省関連施策

中小企業生産性革命推進事業 ＜2,000億円＞

(独)中小企業基盤整備機構が、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎ等を継続的に支援。

① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
（補助額：100万～１億円、補助率：中小1/2 小規模2/3）
… 革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援

② 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
（補助額：～250万円、補助率：2/3等）
…小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援

③ サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
（補助額：5万～450万円、補助率：1/2~3/4）
…中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やＤＸ等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援

④ 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
（補助額：150万～600万円又は800万円、補助率：1/2~2/3）
…事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用やM&A時の専門家活用に係る費用、事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用を支援

よろず支援拠点等の支援体制の充実 |35億円の内数(37.0億円の内数)| ＜112億円の内数＞

各都道府県に設置したよろず支援拠点において、働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対して、専門家等による相談対応を実施。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 |10.７億円(10.7億円)| ＜2.3億円＞

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

中小企業省力化投資補助事業 ＜1,000億円＞

構造的な人手不足の解決に向けて、カタログから選ぶ簡易で即効性のある省力化投資を支援。

厚生労働省関連施策

業務改善助成金 |8.2億円(9.9億円)| ＜180億円＞

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

働き方改革推進支援助成金|71.0億円(68.4億円)|

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援事業|31.4億円(36.7億円)|

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

最低賃金の引上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

キャリアアップ助成金|1,106億円(829億円)|

非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援 |7.5億円(7.4億円)|

平成28年10月の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練|543億円の内数(528億円の内数)|

「生産管理、IoT、クラウドの活用」等のカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

人材開発支援助成金等による支援|640億円(652億円)|

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

人材確保等支援助成金により、中小企業者に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成する制度等の整備を通じて、雇用管理改善等に取り組む事業主に対して助成。

テレワークの定着・促進に向けた支援|4.4億円(5.6億円)|

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

民間企業のための女性活躍促進事業|1.9億円(2.3億円)|

中小事業主を含めた全ての事業主に対し、女性活躍推進アドバイザーによる個別訪問・オンライン等により企業における女性活躍推進に係る行動計画の実施等を支援。

生活衛生業関連施策

- **日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率の適用**
…生産性向上に資する取組や従業員の賃上げに取り組む事業者に対し特別利率を適用。
- **デジタル化推進事業 ＜1.7億円＞**
…好事例の展開等によるデジタル化の推進
- **生活衛生関係営業収益力向上事業|1.0億円(1.0億円)|**
…最低賃金のルールの徹底を図るとともに、同時に事業継承やインボイス制度に関するセミナーを開催

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	2023年度 応募・申請数（件） ※一部暫定値	2023年度 実績（件） ※一部暫定値	2023年度 執行額（億円） ※一部暫定値
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）	16,167	8,069	－
小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）	53,308	31,162	－
サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）	93,211	70,742	－
中小企業等事業再構築促進事業	20,028	7,642	－
業務改善助成金	19,764	13,603	151.6
働き方改革推進支援助成金	5,171	4,099	50.3
キャリアアップ助成金	72,662	65,590	521.7
人材開発支援助成金 ※　人材育成支援コース、教育訓練休暇等付与コース、人への投資促進コース、事業展開等リスキリング支援コース	61,989	38,192	197.2
人材確保等支援助成金 ※　中小企業団体助成コース、人事評価改善等助成コース、テレワークコース	41	164	1.1

業務改善助成金の執行状況

（単位：億円）

	当初予算額 ①	前年度からの繰越額 ②	補正予算額 ③	次年度への繰越額 ④	**予算現額** ⑤＝①＋②＋③－④	**執行額** ⑥	**執行率（%）** ⑥／⑤
2023年度	7.9 (9.9)	92.6 (97.6)	171.7 (179.8)	94.0 (101.9)	178.2 (185.4)	151.6	85.0
2022年度	9.4 (11.9)	120.7 (125.7)	95.0 (100.0)	92.6 (97.6)	132.5 (140.0)	45.8	34.6
2021年度	9.4 (11.9)	13.7 (13.7)	129.8 (135.1)	120.7 (125.7)	32.2 (35.0)	28.9	89.8

132

※　事業費を除いた業務改善助成金のみの予算を記載。（　）内の数値は、事業費を含めた金額。
※　四捨五入の関係から、数値が一致しない場合がある。

業務改善助成金の都道府県別実績

（件）

	2021年度	2022年度	2023年度
北海道	120	201	645
青森	37	62	169
岩手	68	124	254
宮城	45	59	196
秋田	37	55	95
山形	65	74	147
福島	53	84	255
茨城	90	101	217
栃木	46	104	205
群馬	56	76	187
埼玉	75	105	359
千葉	115	121	242
東京	219	440	699
神奈川	171	274	437
新潟	55	86	326
富山	61	58	158
石川	54	78	189
福井	80	91	254
山梨	17	33	128
長野	102	106	248
岐阜	55	101	312
静岡	164	181	324
愛知	197	361	1,090
三重	58	72	249

	2021年度	2022年度	2023年度
滋賀	95	131	239
京都	60	85	186
大阪	238	358	1,042
兵庫	108	260	577
奈良	49	72	163
和歌山	59	89	176
鳥取	52	94	177
島根	35	45	161
岡山	93	104	266
広島	137	169	403
山口	72	107	241
徳島	54	84	130
香川	72	98	241
愛媛	65	96	173
高知	14	37	196
福岡	195	219	539
佐賀	38	32	211
長崎	44	83	216
熊本	93	123	155
大分	125	161	231
宮崎	43	54	153
鹿児島	25	42	122
沖縄	53	82	220
全国計	3,859	5,672	13,603

133

2021（R3）年夏以降の業務改善助成金の累次の要件緩和・拡充等について

＜2021年度＞

2021年 8月１日～	● 感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業等に対し、賃金引上げ対象人数の拡大（最大７人以上→10人以上）による助成上限額の引上げ（最大450万円→600万円） ● 助成対象となる設備投資の範囲の拡大（定員11人以上の自動車、パソコン・タブレット等）
2021年 10月１日～	● 助成対象となる人材育成・教育訓練費用の要件緩和（例：外部団体が行う研修等の受講費の上限30万円→50万円） ● 手続の簡素化（申請に必要な賃金台帳の対象者を全労働者から賃上げ対象者に限定）
2022年 １月13日～	● 感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業等に対し、生産性向上に資する設備投資等に「関連する費用」（広告宣伝費、机・椅子の増設等）も助成対象として認める特例コースを新設。（※）

※ 特例コースについては、2023年１月31日で申請受付を終了。

＜2022年度＞

2022年 ９月１日～	● 特例的に拡充してきた設備投資等の範囲が適用される事業者について、原材料費等の高騰の影響を受けている事業者にも拡充・設備の範囲を拡充（定員７人以上又は車両本体価格200万円以下の自動車、パソコン・タブレット等） ● 最低賃金が相対的に低い地域の事業者に対して助成率を引上げ
2022年 12月12日～	● 特に最賃引上げが困難と考えられる「事業場規模30人未満の事業者」に対して、助成上限額を引上げ ● 特例的に拡充してきた設備投資等の範囲が適用される事業者について、生産性向上に資する設備投資等に「関連する経費」の支出も認める ● 事業場規模を100人以下とする要件を廃止

＜2023年度＞

2023年 ８月31日～	● 対象となる事業場を地域別最低賃金「＋30円以内」から「＋50円以内」に拡大 ● 事業場規模50人未満の事業者における特定の期間の賃金の引上げについて、引上げ後の申請を可能とする（2024年１月31日申請分まで） ● 事業場内最低賃金別の助成率区分の金額を引き上げる

2024（R6）年度においては、以下の要件見直しを実施

2024年４月１日～	● 生産量要件（感染症の影響により特に業況が厳しい中小企業）の特例を廃止 ● 特例事業者の「関連する経費」に係る支給を廃止 ● 申請の同一年度内「２回」を「１回」に変更

賃上げを後押しする予算措置【2023 (R5) 年度補正予算】

- **中小企業の大胆な賃上げを促すため**、各種補助金において**賃上げを行った場合**の**インセンティブ措置（補助上限・補助率の引上げ等）を設けている。**
- **事業承継・引継ぎ補助金(経営革新事業)**については、現在公募なし。

＜中小企業省力化投資補助金＞【2023 (R5) 年度補正 1,000億円】

□事業概要：構造的な人手不足の解決に向けて、カタログから選ぶ簡易で即効性のある省力化投資を支援。

□補助率：1/2

□補助上限：最大1000万円⇒**一定水準以上の賃上げで上限額を最大1,500万円に引き上げ**

＜事業承継・引継ぎ補助金＞(経営革新事業)【生産性革命推進事業　2023 (R5) 年度補正 2,000億円の内数】

□事業概要：事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を支援

□補助率：1/2～2/3

□補助上限：最大600万円 ⇒ **一定水準以上の賃上げで上限額を最大800万円に引上げ**

□加点措置：**事業場内最低賃金＋30円の場合**実施

中小企業省力化投資補助事業

2023年度補正予算額 1,000億円（中小企業等事業再構築促進事業を再編して総額5000億円規模）

- 変革期間から3年間において、**人手不足に苦しむ中小企業の省力化投資を強力に支援**。
- **カタログから選ぶような汎用製品※の導入を補助**することで、簡易で即効性がある支援措置を新たに実施する。

※個々の事業の実情に合わせた効率化・高度化についても措置を講じ、一体的に運用

補助上限額	補助率
従業員数5名以下 200万円(300万円) 従業員数6~20名 500万円(750万円) 従業員数21名以上 1000万円(1500万円) ※賃上げ要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ	1/2

Ver.35

再構築基金の事業スキーム（矢印：資金の流れ）



カタログを通じた汎用製品（IoT、ロボット等）の導入支援イメージ

・無人搬送ロボット



著作者：user6702303／出典：Freepik
https://jp.freepik.com/free-photo/automated-guided-vehicle-loading-boxes_18321421.htm#query=agv&position=14&from_view=keyword&track=sph

・検品・仕分けシステム



著作者：macrovector／出典：Freepik
https://jp.freepik.com/free-vector/smart-industry-icon_23182671.htm#query=%E6%A4%9C%E5%93%81%E8%A3%85%E7%BD%AE&position=31&from_view=search&track=ais

・キャッシュレス型自動券売機



提供：ピクスタ
https://pixta.jp/illustration/91446448

事業承継・引継ぎ補助金 【生産性革命推進事業（2023年度補正予算 2,000億円）の内数】

- 事業承継やM＆Aに係る設備投資等、M&A時の専門家活用に係る費用(ファイナンシャルアドバイザー(FA)や仲介に係る費用、デュー・ディリジェンス、セカンド・オピニオン、表明保証保険料等)を補助。
- 複数の中小企業を子会社化し、優良な経営資源を提供してグループ一体となって成長を目指す「中小企業のグループ化」を支援するため、経営革新枠において、複数の中小企業がグループ全体の生産性を向上させるための投資を行おうとする場合、**グループ一体として申請できるように運用を変更**。

137

	経営革新枠 （グループ申請を新設）	専門家活用枠	廃棄・再チャレンジ枠
要件	経営資源引継ぎ型創業や事業承継(親族内承継実施予定者を含む)、M&Aを過去数年以内に行った者、又は補助事業期間中に行う予定の者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	600~800万円＊ ＊一定の賃上げを実施する場合、補助上限を800万円に引き上げ	600万円	150万円＊ ＊経営革新事業、専門家活用事業と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1／2・2／3＊ ＊中小企業者等のうち、①小規模、②営業利益率の低下(物価高影響等)、③赤字、④再生事業者のいずれかに該当する場合：2／3	買手支援型：2／3 売手支援型：1／2・2／3＊ ＊ ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等）のいずれかに該当する場合：2／3	1／2・2／3＊ ＊経営革新事業、専門家活用事業と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率
対象経費	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

（１－３）賃上げ促進税制の拡充及び延長（所得税・法人税・法人住民税・事業税）

経済産業関係 2024年度
税制改正について（抜粋）

- ３０年ぶりの高い水準の賃上げ率を一過性のものとせず、**構造的・持続的な賃上げを実現**することを目指す。

大企業 ※１

改正後 【措置期間：３年間】

継続雇用者※４ 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※６	教育訓練費※７（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋３％	10%	＋10%	５％上乗せ	プラチナくるみん or プラチナえるぼし	５％上乗せ	35%
＋４％	15%					
＋５％	20%					
＋７％	25%					

改正前 【措置期間：２年間】

継続雇用者給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	最大控除率
＋３％	15%	＋20%	５％上乗せ	30%
＋４％	25%			
－	－			
－	－			

中堅企業 ※２

継続雇用者給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋３％	10%	＋10%	５％上乗せ	プラチナくるみん or えるぼし三段階目以上	５％上乗せ	35%
＋４％	25%					

中小企業 ※３

全雇用者※５ 給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	両立支援・女性活躍	税額控除率	最大控除率
＋1.5%	15%	＋５%	10%上乗せ	くるみん or えるぼし二段階目以上	５％上乗せ	45%
＋2.5%	30%					

全雇用者給与等支給額（前年度比）	税額控除率	教育訓練費（前年度比）	税額控除率	最大控除率
＋1.5%	15%	＋10%	10%上乗せ	40%
＋2.5%	30%			

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**５年間の繰越しが可能**※８。

※１ 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**を行うことが適用の条件。それ以外の企業は不要。
※２ 従業員数2,000人以下の企業（その法人及びその法人との間にその法人による支配関係がある法人の従業員数の合計が１万人を超えるものを除く。）が適用可能。ただし、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、**マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出**が必要。
※３ 中小企業者等（資本金１億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主が適用可能。
※４ 継続雇用者とは、適用事業年度及び前事業年度の全月分の給与等の支給を受けた国内雇用者（雇用保険の一般被保険者に限る）。
※５ 全雇用者とは、雇用保険の一般被保険者に限られない全ての国内雇用者。
※６ 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。
※７ 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。
※８ 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

6月までのコロナ資金繰り支援について

- **民間ゼロゼロ融資**の返済開始の最後のピーク（本年4月）に万全を期すため、①**コロナ資金繰り支援を本年6月末まで延長**するとともに、②**経営改善・再生支援を強化**する。
- 本年7月以降は、**コロナ前の支援水準に戻しつつ**（例えば、日本公庫等のコロナ特別貸付の金利引下げ幅を縮減）、経営改善・再生支援に重点を置いた資金繰り支援を基本とする方向。そのため、6月末まで施策の積極的活用を促進。
- ただし、**令和6年能登半島地震の被災地域については配慮が必要**。

	2023年9月末	2024年3月末	6月末	
民間金融機関（信用保証制度）	**コロナセーフティネット保証4号**（売上▲20%、100%保証）	**借換目的での利用は継続**（2024年3月末まで継続）※新規融資のみでの利用は終了	**6月末まで延長**	
	コロナ借換保証（100%保証は100%保証で借換）（保証料0.2%、上限1億円、保証期間10年）		**6月末まで延長**	※能登半島地震の被災地域については配慮
	（注）経営改善サポート保証（コロナ対応）（100%保証は100%保証で借換、保証料0.2%、上限2.8億円、保証期間15年）も同様に延長			
政府系金融機関	**日本公庫等のコロナ特別貸付**（売上▲5%等　災害貸付金利▲0.9%）	金利引下げ幅を縮小の上、6ヶ月延長（売上▲5%等　**災害貸付金利▲0.5%**）※5年貸付　中小事業：0.8%　国民事業：0.8%　2024年3月現在、貸付期間5年の場合	**6月末まで延長**	※災害貸付金利を適用（金利▲0.5%を廃止）した上で継続
	（注）物価高騰対策等として実施している日本公庫等のセーフティネット貸付の利下げ措置も同様に延長			
	日本公庫等のコロナ資本性劣後ローン	**限度額を引上げ**（10億→**15億**）のうえ、6ヵ月延長	**6月まで延長**	※総合経済対策（令和5年11月）に基づき利用を促進

「パートナーシップ構築宣言」について

- パートナーシップ構築宣言は、**「発注者」の立場**から、**「代表者の名前」**で、**サプライチェーン全体の付加価値向上や望ましい取引慣行の遵守**等について**自主的に宣言・公表**することで、**取引適正化に関する社内への意識徹底**、取引先からの**取組の見える化**等を図り、サプライチェーン全体の共存共栄を図る取組。

  ※**「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）」**（2020年5月）において、**導入を決定**。

  ※宣言の公表は**賃上げ促進税制（大企業向け）の要件**であり、**国・地方の補助金の加点要素**にもなっている。

- PS会議では、関係省庁・経済界が一堂に会し、経産省から**パートナーシップ宣言企業の取引先（下請企業）に対する調査結果を報告し、今後の課題や対応の方向性を示す**とともに、**宣言の拡大や取引適正化に向けた経済界や各省庁の姿勢を確認**。



1. 宣言の骨子

（１）サプライチェーン全体の**共存共栄**と**新たな連携**（オープンイノベーション、IT実装、グリーン化等）

（２）**下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）**の遵守、特に、**取引適正化の重点5課題（※）への取組**

※①価格決定方法の適正化、②型取引の適正化、③支払条件の改善、④知的財産・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止

2．未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）

✓ 【**共同議長**】**経済産業大臣**、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

【構成員】厚労大臣、農水大臣、国交大臣、内閣官房副長官（政務）、**経団連会長、日商会頭、連合会長**

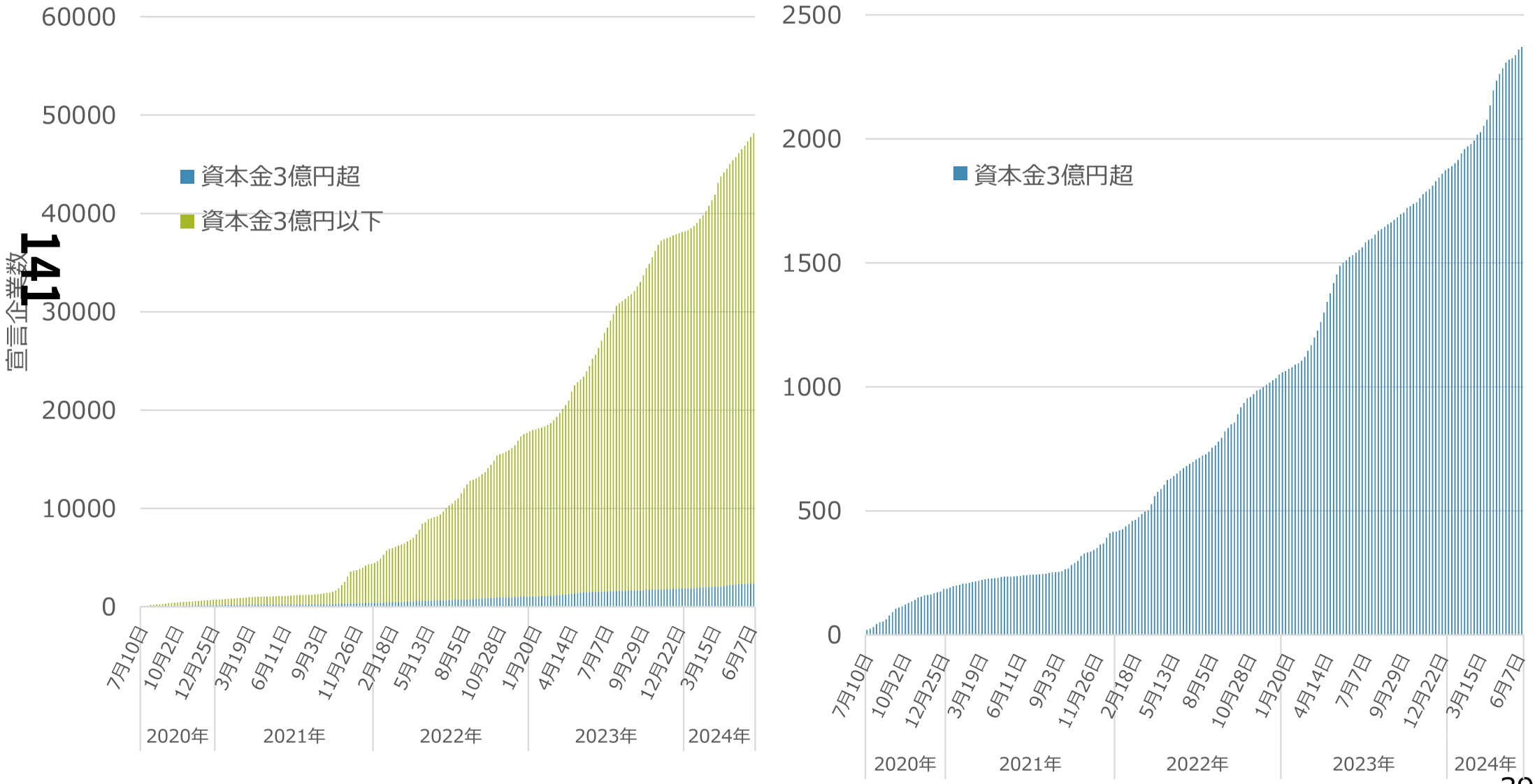
※第５回は、**臨時議員として全国知事会・村井会長（宮城県知事）及び矢田補佐官**が出席。

✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月、第3回は2022年2月、第４回は2022年10月11日、第5回は2023年12月21日に開催。

パートナーシップ構築宣言の宣言数

- 2024年**６月14日時点で48,145社が宣言**（うち、資本金3億円超の大企業は**2,371社**）

■宣言数の推移



労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針①

2024年３月13日政労使の意見交換資料（一部改変）

本指針の性格

- ✓ 労務費の転嫁に関する事業者の**発注者・受注者の双方の立場からの行動指針**。
- ✓ 労務費の適切な転嫁のため、発注者及び受注者がこの行動指針に沿った行為を行うことが必要。
- ✓ 本指針に記載の１２の行動指針に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**することを明記。
- ✓ 他方で、**記載された発注者としての行動を全て適切に行っている場合、通常は独占禁止法及び下請代金法上の問題が生じない**旨を明記。

発注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：本社（経営トップ）の関与

①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる**取組方針を具体的に経営トップまで上げて決定する**こと、②経営トップが同方針又はその要旨などを書面等の形に残る方法で**社内外に示す**こと、③その後の**取組状況を定期的に経営トップに報告**し、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと。

★行動②：発注者側からの定期的な協議の実施

受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引上げを求められていなくても、業界の慣行に応じて１年に１回や半年に１回など**定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設ける**こと。特に**長年価格が据え置かれてきた取引**や、**スポット取引と称して長年同じ価格で更新されているような取引**においては協議が必要であることに**留意が必要**である。

協議することなく長年価格を据え置くことや、スポット取引とはいえないにもかかわらずスポット取引であることを理由に協議することなく価格を据え置くことは、独占禁止法上の優越的地位の濫用又は下請代金法上の買いたたきとして問題となるおそれがある。

★行動③：説明・資料を求める場合は公表資料とすること

労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受注者に求める場合は、**公表資料（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）に基づくもの**とし、**受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については**、これを合理的な根拠のあるものとして**尊重する**こと。

★行動④：サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと

労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、**サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行う**ため、直接の取引先である**受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識**して、そのことを受注者からの**要請額の妥当性の判断に反映させる**こと。

★行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつくこと

受注者から労務費の上昇を理由に**取引価格の引上げを求められた場合には、協議のテーブルにつく**こと。労務費の転嫁を求められたことを理由として、**取引を停止するなど不利益な取扱いをしない**こと。

★行動⑥：必要に応じ考え方を提案すること

受注者からの申入れの巧拙にかかわらず受注者と協議を行い、**必要に応じ労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案する**こと。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針②

2024年３月13日政労使の意見交換資料（一部改変）

受注者として採るべき行動／求められる行動

★行動①：相談窓口の活用

労務費上昇分の価格転嫁の交渉の仕方について、国・地方公共団体の相談窓口、中小企業の支援機関（全国の商工会議所・商工会等）の**相談窓口などに相談するなどして積極的に情報を収集して交渉に臨む**こと。

発注者に対して労務費の転嫁の交渉を申し込む際、一例として、**価格交渉の申込み様式（例）**を活用することも考えられる。

★行動②：根拠とする資料

発注者との価格交渉において使用する根拠資料としては、**最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いる**こと。

★行動③：値上げ要請のタイミング

労務費上昇分の価格転嫁の交渉は、業界の慣行に応じて１年に１回や半年に１回などの**定期的に行われる発注者との価格交渉のタイミング**、業界の定期的な価格交渉の時期など**受注者が価格交渉を申し出やすいタイミング**、発注者の業務の繁忙期など**受注者の交渉力が比較的優位なタイミング**などの機会を活用して行うこと。

★行動④：発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

発注者から価格を提示されるのを待たずに**受注者側からも希望する価格を発注者に提示する**こと。発注者に提示する価格の設定においては、自社の労務費だけでなく、自社の発注先やその先の取引先における労務費も考慮すること。

発注者・受注者の双方が採るべき行動／求められる行動

★行動①：定期的なコミュニケーション

定期的にコミュニケーションをとること。

★行動②：交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管

価格交渉の**記録を作成し**、発注者と受注者と双方で**保管する**こと。

今後の対応

- 内閣官房は、各府省庁・産業界・労働界等の協力を得て、今後、労務費の上昇を理由とした価格転嫁が進んでいない業種や労務費の上昇を理由とした価格転嫁の申出を諦めている傾向にある業種を中心に、**本指針の周知活動**を実施する。
- 公正取引委員会は、発注者が本指針に記載の１２の採るべき行動／求められる行動に沿わないような行為をすることにより、**公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処**していく。

  また、受注者が匿名で労務費という理由で価格転嫁の協議のテーブルにつかない事業者等に関する**情報を提供できるフォームを設置**し、第三者に情報提供者が特定されない形で、**各種調査において活用**していく。

経済産業省

中小企業庁

（一部抜粋）

144

価格交渉促進月間（2024年３月）フォローアップ調査結果

2024年6月21日

中小企業庁

2024年3月　価格交渉促進月間フォローアップ調査の概要

- 原材料費やエネルギー費、労務費等が上昇する中、**多くの中小企業が価格交渉・価格転嫁できる環境整備**のため、2021年9月より**毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」**と設定。2024年3月で**6回目**。
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、**価格交渉・価格転嫁**それぞれの実施状況について、中小企業に対して**「①アンケート調査、②下請Ｇメンによるヒアリング」**を実施。必要に応じて大臣名での指導・助言等に繋げていく。

①アンケート調査

○調査の内容

中小企業等に、**2023年10月～2024年3月末までの期間**における、発注企業（最大3社分）との間の**価格交渉・転嫁の状況**を問うアンケート票を送付。

調査票の配布先の業種は、経済センサスの産業別法人企業数の割合（BtoC取引が中心の業種を除く）を参考にして抽出。

○配布先の企業数　30万社

○調査期間　**2024年4月18日～5月31日**

○回答企業数　**46,461**社（※回答から抽出される**発注企業数**は延べ67,390社）

（参考：20**23年9月**調査：**36,102**社（延べ44,059社）

20**23年３月**調査：**17,292**社（延べ20,722社）

○回収率　**15.5**%　（※回答企業数/配布先の企業数）

（参考：2023年9月調査：**12.0**%、2023年３月調査：**5.8**%）

②下請Gメンによるヒアリング調査

○調査の内容

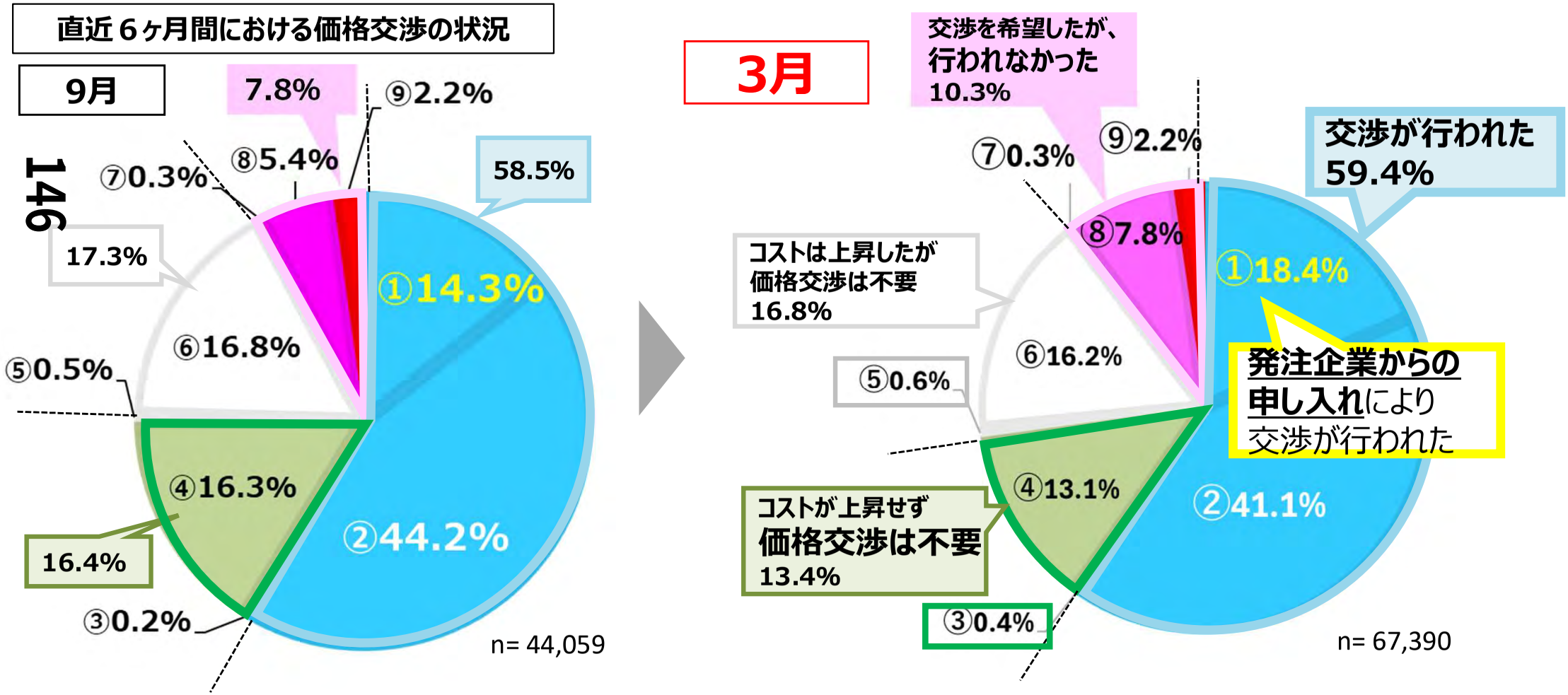
発注企業との間における価格交渉の内容や転嫁状況等について、全国の中小企業から広くヒアリングを実施。

○調査期間　2024年5月15日～6月28日（予定）

○ヒアリング件数　約2,000社（予定）

価格交渉の状況

- **「発注企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合**は、昨年9月から**更に増加**（14.3%→**18.4%**）。（昨年3月 7.7%）
- 発注企業との**価格交渉が行われた割合**も、微増（58.5%→**59.4%**）。
  ⇒ **発注企業の方からの交渉申し入れも浸透し始め、価格交渉できる雰囲気が更に醸成されつつある。**
- 一方で、「価格交渉を**希望したが、交渉が行われなかった**」割合が増加（7.8%→10.3%）。
  ⇒ 引き続き、労務費指針の徹底等による価格交渉の機運醸成が必要。



※①～⑨の凡例（中小企業への質問項目）は次ページ参照

（参考）価格交渉 【アンケート質問票と回答分布】

直近６ヶ月間における価格交渉の状況		9月	3月
①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。	14.3%	18.4%
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。	44.2%	41.1%
③	コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.2%	0.4%
④	コストが上昇せず、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。	16.3%	13.1%
⑤	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.5%	0.6%
⑥	コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。	16.8%	16.2%
⑦	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.3%	0.3%
⑧	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、受注企業から交渉を申し出なかった。	5.4%	7.8%
⑨	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。	2.2%	2.2%
		n=44,059	n=67,390

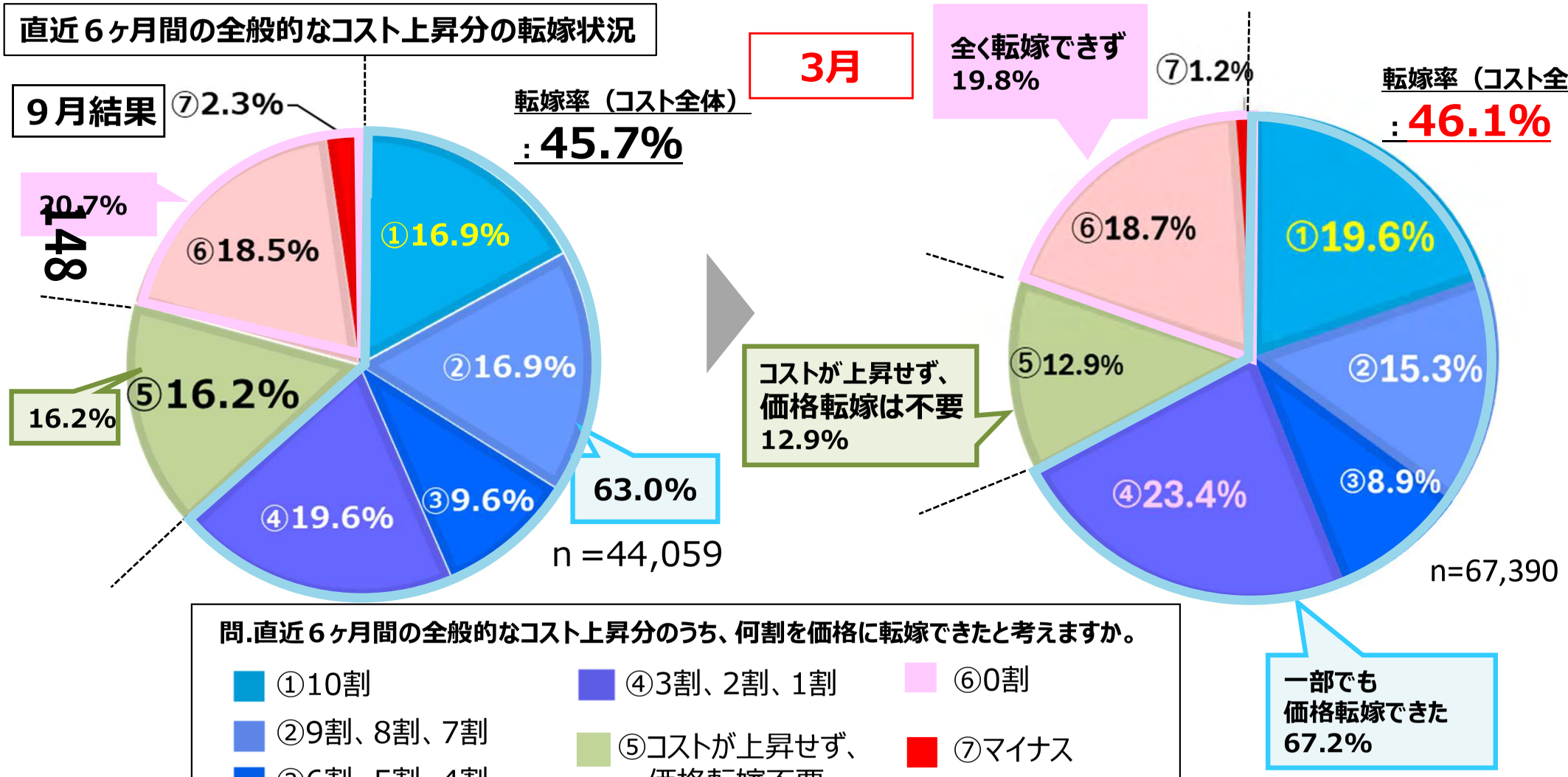
147

価格転嫁の状況①　【コスト全般】

- **コスト全体の価格転嫁率**は**46.1%**、昨年9月より微増（45.7%→46.1%）。
- 受注企業のうち、コスト増加分を**全額（10割）価格転嫁できた割合（①）は約3ポイント増加**（16.9%→19.6%）。**一部でも**価格転嫁できた割合は、約4ポイント増加(63.0%→67.2%)。
- 一方、**1～3割しか**価格転嫁できなかった割合（④）は約4ポイント増加（19.6%→23.4%）。全く転嫁できず/減額された企業も約2割。

⇒ **価格転嫁の裾野は更に広がりつつある一方、「転嫁できた企業」と「出来ない企業」で2極化の兆しもあり、転嫁対策の徹底が重要。**

直近６ヶ月間の全般的なコスト上昇分の転嫁状況



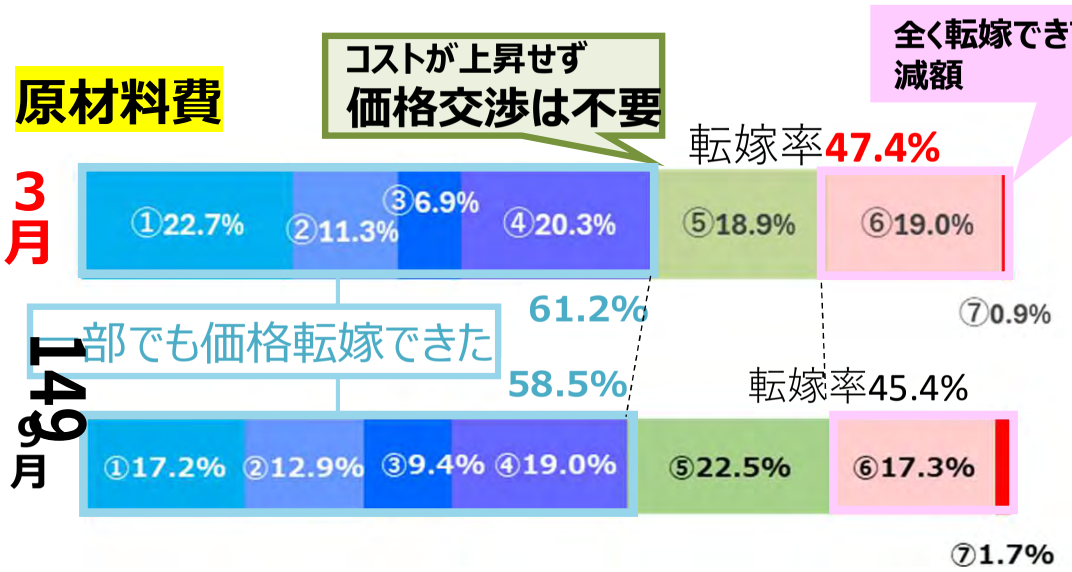
問.直近６ヶ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。

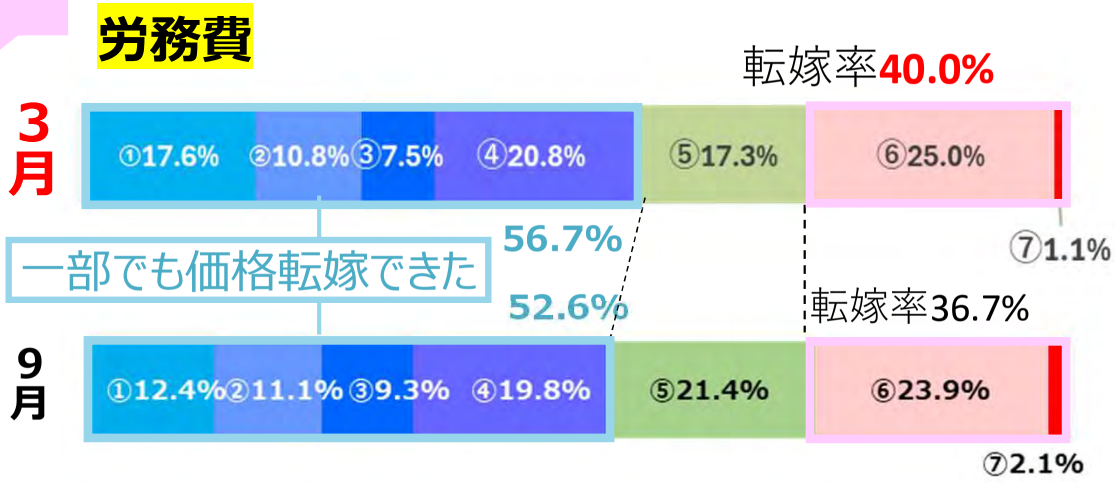
- ①10割
- ②9割、8割、7割
- ③6割、5割、4割
- ④3割、2割、1割
- ⑤コストが上昇せず、価格転嫁不要
- ⑥0割
- ⑦マイナス

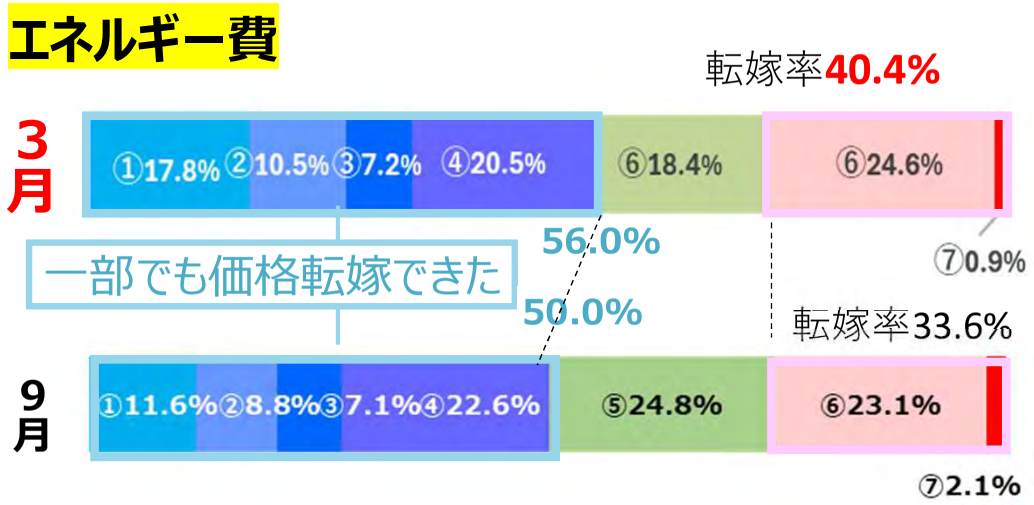
価格転嫁の状況②　【コスト要素別】

- **労務費、エネルギー費の転嫁率は**、原材料費と比較して**約７ポイント低い水準だが、前回（昨年9月）よりも差は縮小**（▲10ポイント→▲7ポイント）。

  ⇒ **労務費の指針**や、**エネルギー費の全額転嫁を目指す**旨の振興基準（本年3月改正）等の影響が、徐々に浸透しつつある。







問．直近６ヶ月間の各コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。

①10割	④3割、2割、1割	⑥0割
②9割、8割、7割	⑤コストが上昇せず、価格転嫁不要	⑦マイナス
③6割、5割、4割		

価格転嫁の実施状況の業種別ランキング（発注企業の業種毎に集計）

- 製造業系が上位にあり、トラック運送、放送コンテンツ等が低いといった全体的な傾向は従前通りだが、**トラック運送は約4ポイント、放送コンテンツは約7ポイント上昇。**

2023年9月		コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率			2024年3月		コスト増に対する転嫁率※	各要素別の転嫁率		
			原材料費	エネルギー	労務費				原材料費	エネルギー	労務費
①全体		45.7%	45.4%	33.6%	36.7%	①全体		↑46.1%	↑47.4%	↑↑40.4%	↑40.0%
②業種別	1位 化学	59.7%	57.9%	45.7%	47.1%	1位	化学	↑61.0%	↑↑63.2%	↑↑54.1%	↑51.1%
	2位 食品製造	53.7%	52.5%	37.6%	39.9%	2位	製薬	↑53.5%	↑↑56.5%	↑↑↑49.7%	↑↑↑44.1%
	3位 電機・情報通信機器	53.4%	55.2%	37.8%	39.9%	3位	機械製造	↓51.9%	↑57.0%	↑↑45.3%	↑43.3%
	4位 機械製造	53.3%	55.5%	38.9%	39.8%	4位	飲食サービス	↓51.5%	↑↑53.0%	↑38.3%	↑37.8%
	5位 飲食サービス	52.1%	47.6%	34.0%	35.7%	5位	電機・情報通信機器	↓51.2%	↑55.9%	↑↑43.8%	↑42.9%
	6位 製薬	50.7%	49.3%	29.4%	27.8%	6位	食品製造	↓50.0%	↓51.6%	↑↑42.7%	↑41.2%
	7位 卸売	50.5%	50.5%	35.1%	35.6%	7位	繊維	↑49.9%	↑↑51.4%	↑↑↑43.2%	↑↑41.3%
	8位 造船	50.2%	53.6%	40.1%	38.3%	8位	造船	↓49.1%	↑53.8%	↑↑45.2%	↑42.5%
	9位 紙・紙加工	49.2%	48.7%	33.7%	34.2%	9位	鉱業・採石・砂利採取	↑↑48.6%	↑↑47.8%	↑↑43.3%	↑↑↑42.0%
	10位 金属	48.8%	50.6%	35.2%	34.4%	10位	電気・ガス・熱供給・水道	↑↑48.3%	↑↑49.4%	↑↑↑44.9%	↑↑45.1%
	11位 小売	48.7%	47.3%	33.2%	35.0%	11位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑47.1%	↑↑↑39.7%	↑↑↑35.1%	↓46.2%
	12位 印刷	48.2%	49.3%	29.7%	33.1%	11位	小売	↓47.1%	↑47.8%	↑↑40.5%	↑38.6%
	13位 繊維	47.0%	43.4%	32.0%	33.1%	11位	自動車・自動車部品	↑47.1%	↑54.8%	↑↑47.2%	↑↑37.2%
	14位 広告	45.9%	40.8%	30.9%	41.0%	14位	卸売	↓47.0%	↓47.5%	↑39.6%	↑38.3%
	15位 建材・住宅設備	45.3%	47.5%	30.6%	33.5%	15位	広告	↑46.9%	↑↑49.1%	↑↑40.2%	↑42.3%
	16位 建設	45.1%	44.5%	35.1%	41.2%	15位	建設	↑46.9%	↑47.3%	↑↑42.0%	↑43.8%
	17位 自動車・自動車部品	44.6%	51.3%	37.8%	28.8%	17位	金属	↓46.2%	↓49.8%	↑↑41.5%	↑37.9%
	18位 金融・保険	42.4%	40.1%	29.0%	39.1%	18位	紙・紙加工	↓↓45.1%	↓45.9%	↑37.5%	↑37.4%
	19位 石油製品・石炭製品製造	42.0%	46.0%	32.1%	29.9%	19位	建材・住宅設備	↓44.4%	↓47.0%	↑↑39.5%	↑↑39.4%
	20位 電気・ガス・熱供給・水道	41.1%	41.4%	32.3%	37.2%	20位	石油製品・石炭製品製造	↑43.9%	↑↑51.8%	↑↑38.8%	↑↑37.4%
	21位 鉱業・採石・砂利採取	40.6%	38.0%	34.6%	31.1%	21位	印刷	↓↓43.5%	↓46.6%	↑↑37.2%	↑34.7%
	22位 不動産業・物品賃貸	39.7%	36.5%	29.5%	35.2%	22位	不動産業・物品賃貸	↑42.1%	↑↑41.8%	↑↑38.7%	↑38.9%
	23位 情報サービス・ソフトウェア	39.6%	21.9%	18.5%	46.5%	23位	通信	↑↑40.8%	↑38.9%	↑↑↑35.0%	↑↑38.3%
	24位 廃棄物処理	34.0%	28.0%	27.1%	27.8%	24位	廃棄物処理	↑↑39.1%	↑↑35.0%	↑↑34.8%	↑↑34.6%
	25位 通信	32.6%	35.2%	22.8%	31.0%	25位	金融・保険	↓↓35.3%	↓↓34.1%	↓28.8%	↓↓32.3%
	26位 放送コンテンツ	26.9%	28.6%	21.1%	32.0%	26位	放送コンテンツ	↑↑33.7%	↑↑33.8%	↑↑27.8%	↓31.7%
	27位 トラック運送	24.2%	17.3%	20.7%	19.1%	27位	トラック運送	↑28.1%	↑↑24.6%	↑↑25.9%	↑24.0%
	- その他	41.9%	40.3%	30.9%	36.4%	-	その他	↑44.3%	↑44.2%	↑↑38.4%	↑39.8%

※9月時点との変化幅と矢印の数の関係（例）↑： 1～4ポイント 上昇、 ↑↑：5～9ポイント 上昇、↑↑↑：10ポイント以上 上昇

受注企業の業種毎に集計した価格転嫁の業種別ランキング

- **受注者として、価格転嫁して貰えている業種**（上位にある業種）は、発注者としても**価格転嫁に応じている**傾向。
- 製造業系が上位にあり、トラック運送、放送コンテンツ等が低い全体的な傾向は従前通りだが、**トラック運送は約7ポイント、放送コンテンツは約12ポイント上昇。**

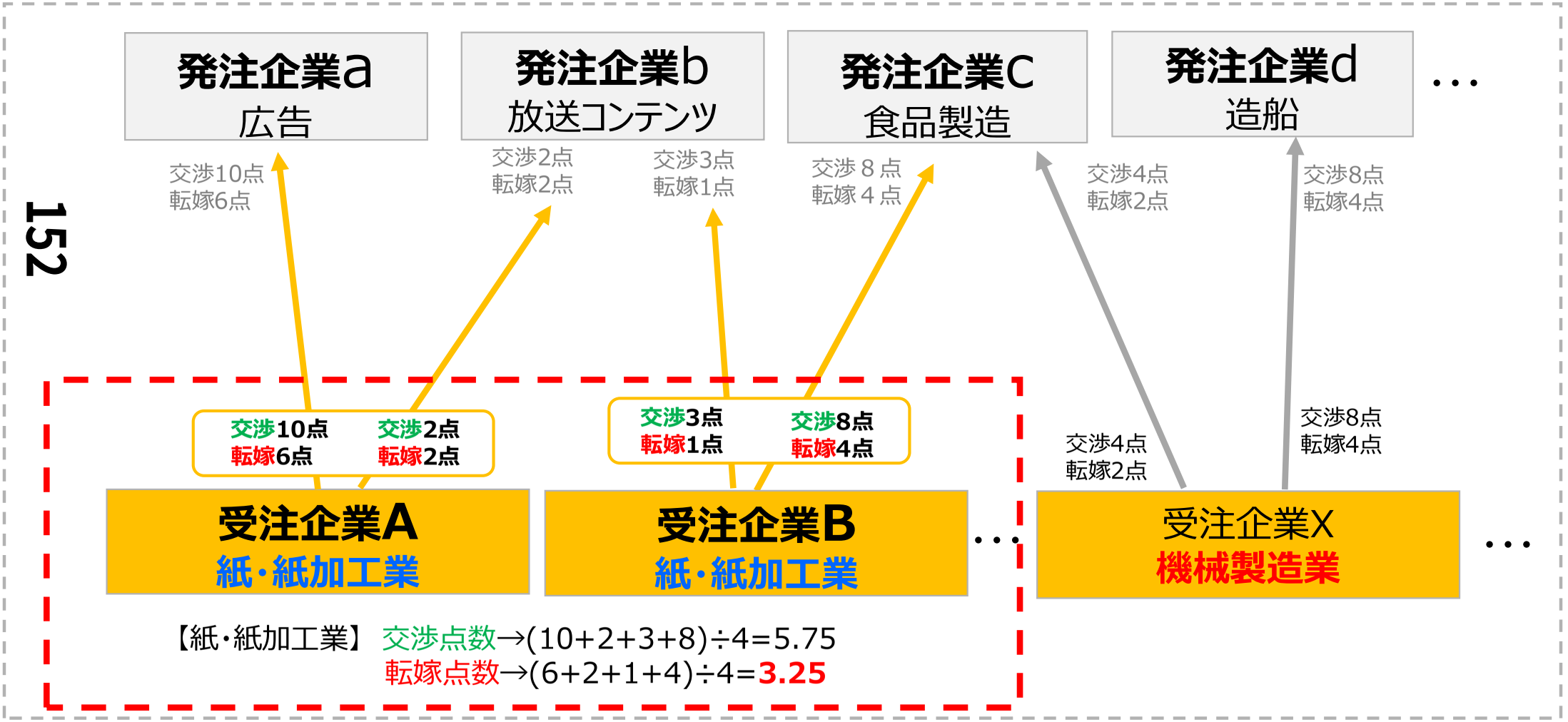
2023年9月		コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率			2024年3月		コスト増に対する転嫁率※	各要素別の転嫁率		
			原材料費	エネルギー	労務費				原材料費	エネルギー	労務費
①全体		45.7%	45.4%	33.6%	36.7%	①全体		↑46.1%	↑47.4%	↑↑40.4%	↑40.0%
②業種別 1位	紙・紙加工	61.7%	59.6%	41.8%	42.9%	1位	製薬	↑↑↑60.0%	↑↑↑73.8%	↑↑↑67.5%	↑↑↑60.0%
2位	卸売	60.1%	60.8%	40.4%	40.7%	2位	化学	↑58.6%	↑↑62.4%	↑↑↑50.1%	↑↑45.2%
3位	機械製造	55.2%	56.3%	41.0%	41.8%	3位	卸売	↓↓55.9%	↓57.3%	↑↑46.2%	↑44.3%
4位	化学	54.4%	57.0%	39.2%	35.4%	4位	機械製造	↓54.2%	↑58.8%	↑↑48.6%	↑↑46.9%
5位	食品製造	53.1%	51.8%	40.0%	40.1%	5位	電機・情報通信機器	↓51.0%	↑56.0%	↑↑44.2%	↑43.2%
6位	電機・情報通信機器	52.5%	54.7%	37.2%	40.8%	6位	小売	↓49.7%	↑50.8%	↑↑40.7%	↑↑39.7%
7位	鉱業・採石・砂利採取	50.8%	42.5%	42.3%	35.4%	7位	繊維	↑↑49.5%	↑↑50.4%	↑↑↑44.5%	↑↑↑43.0%
8位	小売	50.7%	49.0%	32.5%	33.5%	8位	食品製造	↓49.3%	↓50.3%	↑43.1%	↑40.8%
9位	金属	49.5%	53.7%	36.7%	34.3%	9位	紙・紙加工	↓↓↓47.7%	↓↓50.4%	↓38.2%	↓↓37.5%
10位	製薬	48.9%	37.8%	30.0%	25.7%	10位	印刷	↓47.4%	↑49.8%	↑↑↑40.8%	↑↑38.3%
11位	印刷	48.1%	49.4%	29.8%	30.5%	11位	建材・住宅設備	↑47.0%	↓47.6%	↑↑↑39.6%	↑40.1%
12位	建材・住宅設備	46.9%	47.8%	29.6%	35.2%	12位	金属	↓46.4%	↓52.4%	↑41.6%	↑37.3%
13位	繊維	44.4%	40.9%	33.1%	32.8%	13位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑46.3%	↑↑↑40.7%	↑↑↑35.5%	↓45.8%
14位	建設	43.8%	43.8%	35.4%	41.2%	14位	建設	↑46.2%	↑46.7%	↑↑41.9%	↑43.6%
15位	石油製品・石炭製品製造	42.1%	49.7%	32.0%	27.8%	15位	広告	↑↑45.8%	↑↑44.1%	↑↑↑40.6%	↑↑43.1%
16位	金融・保険	40.0%	48.0%	28.3%	50.0%	16位	電気・ガス・熱供給・水道	↑↑44.7%	↑↑46.7%	↑↑↑41.1%	↑↑39.8%
17位	広告	39.2%	35.2%	22.1%	33.2%	17位	造船	↑↑43.7%	↑50.4%	↑↑↑45.5%	↑41.1%
18位	自動車・自動車部品	39.1%	49.3%	37.1%	22.9%	18位	自動車・自動車部品	↑43.2%	↑↑54.8%	↑↑45.8%	↑↑↑33.1%
19位	情報サービス・ソフトウェア	38.8%	21.0%	17.2%	46.6%	19位	鉱業・採石・砂利採取	↓↓41.2%	↓39.0%	↓↓37.1%	↓32.8%
20位	造船	37.7%	45.5%	35.3%	37.8%	20位	石油製品・石炭製品製造	↓40.9%	↑51.0%	↑35.6%	↑31.0%
21位	電気・ガス・熱供給・水道	35.5%	38.1%	28.1%	32.5%	21位	通信	↑↑↑38.5%	↑↑↑38.6%	↑↑↑36.0%	↑↑↑37.8%
22位	飲食サービス	33.5%	34.2%	19.6%	19.7%	22位	金融・保険	↓37.1%	↓↓↓30.3%	↑32.1%	↓↓↓33.8%
23位	廃棄物処理	29.0%	24.8%	24.4%	26.7%	23位	不動産業・物品賃貸	↑↑36.5%	↑↑↑35.5%	↑↑↑36.4%	↑↑33.8%
24位	不動産・物品賃貸	27.8%	23.3%	20.9%	25.6%	24位	放送コンテンツ	↑↑↑35.3%	↑↑↑36.6%	↑↑↑32.4%	↑↑35.3%
25位	トラック運送	24.8%	16.1%	22.2%	19.4%	25位	廃棄物処理	↑32.8%	↑29.2%	↑29.2%	↑27.3%
26位	通信	24.4%	25.6%	17.6%	21.0%	26位	トラック運送	↑↑32.2%	↑↑↑28.0%	↑↑30.1%	↑↑28.7%
27位	放送コンテンツ	23.7%	23.5%	16.2%	27.9%	27位	飲食サービス	↓↓25.9%	↓32.0%	↑20.2%	↑20.8%
-	その他	40.3%	36.6%	29.0%	37.2%	-	その他	↑42.7%	↑41.5%	↑↑37.2%	↑39.4%

※9月時点との変化幅と矢印の数の関係　（例）↑：１～４ポイント 上昇、　↑↑：5～９ポイント 上昇、↑↑↑：10ポイント以上 上昇

（参考）受注企業の視点での価格転嫁の状況

- 本調査は、**受注企業に対して送付。**
- **受注企業が、発注企業**に対して**交渉、転嫁して貰えたか**、そのスコアを業種ごとに集計。

例）紙・紙加工業に属する受注企業が、様々な業種の発注企業に対して価格交渉、価格転嫁できたか



（参考）業種別　価格交渉と価格転嫁との比較

- **価格交渉が比較的行われている**業種は、**価格転嫁（値上げ）にも応じている傾向**（例：化学、製薬）。
- 他方、価格**交渉には応じているが、結果としての転嫁（値上げ）を認める割合は低い**業界もある（例：廃棄物処理、印刷）。

価格交渉			平均点数
全体			6.54
業種別	1位	化学	7.54
	2位	鉱業・採石・砂利採取	7.39
	3位	製薬	7.38
	4位	電気・ガス・熱供給・水道	7.18
	5位	廃棄物処理	7.01
	6位	飲食サービス	6.98
	7位	繊維	6.94
	8位	卸売	6.89
	9位	情報サービス・ソフトウェア	6.88
	10位	小売	6.70
	10位	広告	6.70
	12位	食品製造	6.63
	13位	建設	6.61
	14位	印刷	6.54
	15位	電機・情報通信機器	6.51
	16位	造船	6.46
	17位	機械製造	6.44
	18位	紙・紙加工	6.42
	19位	放送コンテンツ	6.38
	20位	自動車・自動車部品	6.33
	21位	通信	6.15
	21位	不動産業・物品賃貸	6.15
	23位	金属	6.12
	24位	建材・住宅設備	6.10
	25位	トラック運送	5.62
	26位	石油製品・石炭製品製造	5.23
	27位	金融・保険	5.21
	-	その他	ー

153

価格転嫁			価格転嫁率
全体			46.1%
業種別	1位	化学	61.0%
	2位	製薬	53.5%
	3位	機械製造	51.9%
	4位	飲食サービス	51.5%
	5位	電機・情報通信機器	51.2%
	6位	食品製造	50.0%
	7位	繊維	49.9%
	8位	造船	49.1%
	9位	鉱業・採石・砂利採取	48.6%
	10位	電気・ガス・熱供給・水道	48.3%
	11位	情報サービス・ソフトウェア	47.1%
	11位	小売	47.1%
	11位	自動車・自動車部品	47.1%
	14位	卸売	47.0%
	15位	広告	46.9%
	15位	建設	46.9%
	17位	金属	46.2%
	18位	紙・紙加工	45.1%
	19位	建材・住宅設備	44.4%
	20位	石油製品・石炭製品製造	43.9%
	21位	印刷	43.5%
	22位	不動産業・物品賃貸	42.1%
	23位	通信	40.8%
	24位	廃棄物処理	39.1%
	25位	金融・保険	35.3%
	26位	放送コンテンツ	33.7%
	27位	トラック運送	28.1%
	-	その他	44.3%

（参考）価格交渉と価格転嫁の関係

- 「**価格交渉は行われたが、全く価格転嫁ができなかった**」企業の割合が高い業種は、**トラック運送、放送コンテンツ、金融・保険など**。
- 但し、こうした企業の割合は、業種全体的にみると、**昨年9月調査時点と比べて減少**。

順位	業種名	2023年9月：価格交渉は行われたが、全く転嫁できなかった企業の割合	2024年3月：価格交渉は行われたが、全く転嫁できなかった企業の割合	転嫁率（コスト全体）
ー	全体	11.4%	9.6%	46.1%
1位	製薬	13.0%	2.1%	53.5 %
2位	飲食サービス	7.0%	5.1%	51.5 %
3位	化学	8.7%	5.9%	61.0 %
4位	繊維	8.0%	6.7%	49.9 %
5位	機械製造	8.9%	7.2%	51.9 %
6位	造船	12.1%	7.4%	49.1 %
7位	電機・情報通信機器	8.7%	7.7%	51.2 %
8位	食品製造	7.0%	7.8%	50.0 %
9位	卸売	7.9%	8.1%	47.0 %
10位	金属	10.1%	8.3%	46.2 %
11位	紙・紙加工	12.1%	8.6%	45.1 %
12位	小売	10.6%	8.9%	47.1 %
13位	自動車・自動車部品	13.0%	9.4%	47.1 %
13位	建材・住宅設備	8.7%	9.4%	44.4 %
15位	広告	11.1%	9.5%	46.9 %
15位	情報サービス・ソフトウェア	12.8%	9.5%	47.1 %
15位	建設	11.4%	9.5%	46.9 %
18位	印刷	7.6%	9.6%	43.5 %
18位	電気・ガス・熱供給・水道	15.0%	9.6%	48.3 %
20位	石油製品・石炭製品製造	14.0%	9.8%	43.9 %
21位	鉱業・採石・砂利採取	7.9%	10.6%	48.6 %
22位	通信	23.9%	11.0%	40.8 %
23位	廃棄物処理	13.1%	12.4%	39.1 %
24位	不動産業・物品賃貸	16.5%	13.5%	42.1 %
25位	金融・保険	16.7%	16.0%	35.3 %
26位	放送コンテンツ	25.6%	19.0%	33.7 %
27位	トラック運送	28.9%	19.7%	28.1 %

154

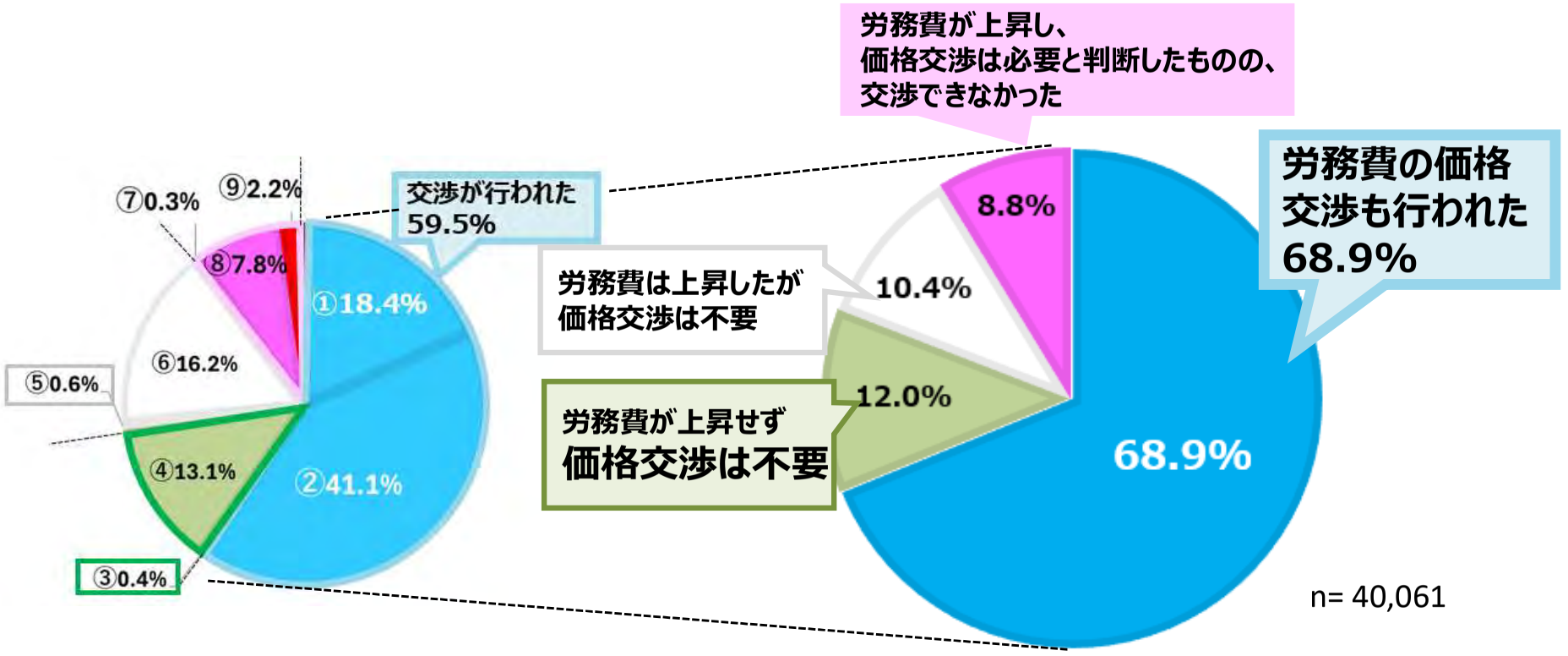
（今回初の調査①）　労務費についての価格交渉の状況

- 今回調査では、**昨年11月に「労務費の指針」が策定・公表**されたことを踏まえ、「**労務費について、価格交渉**できたか」調査。
- 価格交渉が行われた企業（59.5%）のうち、その**約7割において、労務費についても**価格交渉が実施された。
- 一方で、約１割（8.8%）の企業が、「労務費が上昇し、価格**交渉を必要と考えたが出来なかった**」と回答。 そうした企業からの具体的な声は、以下の通り。（例：労務費アップは自助努力で対応すべき）

⇒ **引き続き、公正取引委員会等と連携し、「労務費の指針」を周知・徹底していく。**

3月

155



アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲ 労務費については、「**自助努力で解決すべき**として、交渉自体を拒否」された。
- ▲ 労務費上昇分について要求される**エビデンスを示す事が出来ず**、諦めざるを得なかった。
- ▲ 価格交渉しようとしたが、「**労務費が上昇しているのは御社だけではありません。**」と言われ、交渉に応じてもらえなかった。
- ▲ **10年以上同様の業務（工事）**を請け負っている為、価格を毎年同じにしている。

（今回初の調査②）　正当な理由のない原価低減要請等により代金減額があった企業

- 今回調査では、**正当な理由のない原価低減要請等により価格転嫁できず、**結果、代金が減額となったケースを選択肢に追加。 この選択肢を、アンケート回答企業のうち、**1.2%（約800社）**が選択。
- 発注企業の業種別に見ると、全体平均(1.2%)を上回った業種は、以下の通り （※ 回答数（n）が全体の1%（674社）超の業種に限る）

  建設（1.7%）、繊維（1.6%）、自動車・自動車部品（1.4%）、石油製品・石炭製品製造（1.3%） 、機械製造（1.2%）
- そうした企業からの具体的な声は、以下の通り。（例：一方的に値引きを強制された。） 中には、下請法違反（減額）が疑われる事例や、「原価低減要請」に係る振興基準上不適切と思われる事例も存在。

  ⇒ **これら情報も端緒として、下請法の執行を強化する。**

※アンケート回答企業からの具体的な声

▲ 1569▲

- **毎年、「原価低減活動」と称して、コストダウン**を求められる。
- **販売価格の上限が設定**されており、しかもそれが**毎年下げられている。**
- **「割戻金」を要請される。**
- ▲ **「歩引き」が行われる。**
- ▲ 過去5年にわたり、交渉しても**「そんな事を言ってくるのはあなただけ。**ウチの価格に**不満なら他の下請を使う」**等と言われる。
- ▲ 決めている価格から、**「一定期間の金利引き」**をされる。

※参考：下請振興法に基づく「振興基準」に規定された、**原価低減要請に関する望ましくない事例**

① **具体的な根拠を明確化せず**、又は**目標数値のみを提示**して、原価低減要請を行うこと。

② 原価低減要請に応じることが**発注継続の前提であることを示唆**して、**事実上、原価低減を押し付ける**こと。

③ 口頭で削減幅等を示唆した上で、下請事業者から見積書の提出を求めること等、書面等の記録を残さずに原価低減要請を行うこと。

発注企業側の好事例

- 受注側のアンケート回答企業からの具体的な声や、発注企業へのヒアリングにより、**発注企業側の好事例**も情報収集。
- **取引方針の改善の参考として、周知**していく。

1. 以前は、発注企業の**特定の部門（製造部品）だけで定期的に価格交渉**していたが、昨年度より、**その他の部門（運輸部門）においても、価格交渉の窓口を設置**され、実際に交渉が始まった。ドライバー不足問題から、特に**労務費においては、要望額以上の値上げ回答額が提示**された。

2. 発注企業から**価格交渉を申出てほしい旨の連絡**があり、**記入例やフォーマットも送付**して貰えた。また、**「他の受注企業からは**価格値上げの交渉が入っているが、御社からは未だ来てないが、大丈夫か？」と、フォローも受けた。

157

3. 労務費に関する価格協議は、まずは受注企業の**希望する取引価格を提示**して貰い、その**根拠資料の提示が難しい場合**に、受注企業も**答えやすい「シンプルな試算式」**を送付した。

4. 発注企業から、全ての取引先を対象に**レターを送付。** 送付後、その**到着状況を確認し、電話やメール、会議、商談等の場で「対話」を続け、**状況をモニタリング。**価格交渉に積極的に応じる姿勢**を伝えている。

ご参考：取引適正化に向けた発注企業の取り組み例　（令和6年3月11日：中小企業庁）
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/download/tenka_torihiki_tekiseika/ordering_company.pdf

今後の価格転嫁・取引適正化対策

- **<u>価格交渉できる雰囲気は醸成</u>**されつつあるが、**<u>価格転嫁率のさらなる向上</u>**が必要。
- 今後の最低賃金の改定時期、取引価格の改定時期を見据え、中小・小規模事業者の賃上げ原資確保のためにも、粘り強く、以下の価格転嫁対策を継続して行く。

① **８月上旬目途**：発注企業の**社名リストの公表**

② 社名リストの公表後：評価が芳しくない発注企業の経営者トップへの事業所管大臣名での指導・助言

③ ９月：「**9月の**価格交渉促進月間」に向けて、価格交渉・転嫁を呼び掛け

④ パートナーシップ構築宣言の更なる拡大・実効性の向上

デフレ完全脱却のための総合経済対策（2023年11月２日閣議決定）

経済の現状認識と経済対策の基本的考え方

- 高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、低物価・低賃金・低成長に象徴される**「コストカット型経済」から、30年ぶりの変革を果たすまたとないチャンス**を迎えている。足元では、賃金や設備投資が上昇し、賃金と物価が好循環する**「新たなステージ」への光**が差しつつある。
- **今回の経済対策は**、日本経済を熱量溢れる新しい経済ステージへと移行させるための**スタートダッシュを図るためのもの**。
  - まずは、新たなステージへの移行に向けた動きを後戻りさせないため、**足元の物価高から国民生活・事業活動を守る対策に万全を期す**。併せて、賃上げの流れを地方・中堅・中小企業にも波及させ、**賃上げのモメンタムの維持・拡大**を図る。
  - **供給力を強化**すべく、GX・DX・戦略分野への投資促進、スタートアップ支援などに取り組む。
  - **人口減少を見据えた社会変革を起動・推進**するため、デジタル行財政改革や人手不足等に対応する制度・規制改革、こども・子育て支援や公教育の再生などに取り組む。
- 予算措置のみならず、**税制や規制・制度改革を総動員**。

（※）税制措置については、2023年末の令和6年度税制改正において検討し、結論を得た上で、次期通常国会に法案を提出する。

取りまとめの視点



フロンティアの開拓
経済社会を大きく変革する可能性のある新技術、市場の飛躍的な成長が期待される分野など、いわゆるフロンティアの開拓を目指すこと。



実証から実装のフェーズへの移行
人口減少下における人手の代替だけでなく、革新的なサービスの提供にもつながるデジタル技術等の社会実装の促進を目指すこと。



府省庁・制度間連携の徹底
各府省庁が所管・実施する財政措置、制度等について、それぞれの有機的な連携を図り、経済対策全体の効果の最大化を目指すこと。

第1節　物価高から国民生活を守る

1　物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援

- 所得税・個人住民税の定額減税（納税者及び配偶者含む扶養家族１人につき令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税１万円の減税）**【税制】**
- 低所得世帯への支援（重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠に1世帯当たり7万円を追加し、住民税非課税世帯１世帯当たり合計10万円を目安に支援）
- 両者の間におられる方（※）への丁寧な対応

（※）①住民税非課税世帯には該当しないが、住民税均等割のみ課税される世帯、定額減税が開始される時期に新たな課税情報により住民税非課税世帯に該当することが判明する世帯、②低所得世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯や、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者

- 燃料油の激変緩和措置を2024年４月末まで講ずる。また、電気・ガスの激変緩和措置を2024年４月末まで講じ、同年５月は激変緩和の幅を縮小する。
- 漁業者、施設園芸事業者等向けの燃料油価格の激変緩和措置も引き続き実施
- 重点支援地方交付金の追加

  生活者向け：学校給食費、プレミアム商品券等発行による消費下支えの取組、LPガス使用世帯等への支援

  事業者向け：中小企業（特別高圧・LPガス）、農林水産事業者、地域観光業、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治会等への支援
- 公共事業について、適正な予定価格の設定やスライド条項の適切な運用徹底の上、必要な事業量を確保賃金支払の原資となる適切な労務費の確保に係る制度改正を含めた対応の具体化を進める
- 食品ロス削減、フードバンク・こども食堂支援

2　エネルギーコスト上昇に対する経済社会の耐性の強化

- 企業や家庭における省エネの更なる促進

  企業：工場等における省エネ設備の導入を複数年度にわたり支援、中小企業向けの省エネ診断

  家庭：子育て世帯や若者夫婦世帯の省エネ住宅の取得を支援

  省エネ改修、断熱窓への改修、高効率給湯器の導入をワンストップ窓口で支援

  運輸：クリーンエネルギー自動車、充電・水素充てんインフラ等の導入支援
- 再エネ支援（自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入、地産地消型の再エネ導入に係る取組支援）
- 原子力の活用（十数基の原発再稼働、次世代革新炉の開発・建設、バックエンド事業加速化）

第2節　地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

1　中堅・中小企業の賃上げの環境整備、人手不足対応、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援

（1）中堅・中小企業の賃上げの環境整備

- 賃上げ促進税制の強化（赤字法人を含めた賃上げ促進のための繰越控除制度創設、措置の期限の在り方）**【税制】**
- 労務費の転嫁のための指針策定、最低賃金の引上げ（2030年代半ばまでに1,500円）及びその支援
- 資金繰り等の支援

（2）人手不足対応、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援

- 中小企業の省力化投資支援、中堅・中小企業の大規模投資支援、生産性向上支援（インボイス対応支援等含む）
- 医療・介護・障害福祉分野の人材確保に向けた賃上げに必要な財政措置、事業承継税制の計画提出期限の延長**【税制】**

（3）「年収の壁」への対応を含めた所得向上へ取組

- 年収の壁・支援強化パッケージ
- 家事支援サービスの利用環境整備、非正規雇用者の正規化支援、資産運用立国を通じた所得拡大　等

2　構造的賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進

（1）三位一体の労働市場改革の推進

- リ・スキリング（教育訓練給付拡充、在職中の非正規雇用者支援、企業・大学の共同講座等）
- 職務給導入（ジョブの整理・括り方、人材の配置・育成、労働条件変更と現行法制・判例との関係等の事例整理・公表）
- 成長分野への労働移動円滑化（官民の求職・求人情報共有化、デジタル分野の公的職業訓練の充実等）

（2）多様な働き方の推進（同一労働・同一賃金の徹底、自治体による就職氷河期世代支援）

3　経済の回復基調の地方への波及および経済交流の拡大

（1）円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

- 観光地・観光産業の再生・高付加価値化の支援、オーバーツーリズムの未然防止・抑制　等
- 農林水産物・食品の輸出拡大（輸出先多角化のための販路開拓支援、マーケットイン志向の輸出産地育成等）
- 新規輸出１万者プログラム（設備導入支援、海外ショールーム新規設置、海外ECサイトとの連携拡大等）

（2）地方活性化

- 国立公園の滞在体験の魅力向上、文化財等の活用、「食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた緊急対応パッケージ」の実行、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり、高速道路通勤帯割引・時間変動料金の見直し・拡大、地域における人材マッチングの支援、条件不利地域の振興　等

（3）大阪・関西万博の推進（会場整備や内容の充実に必要な措置、全国的な機運醸成）

（資料出所）内閣府HPより抜粋

第3節　成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

1　生産性向上・供給力強化を通じて潜在成長率を引き上げるための国内投資の更なる拡大

(1)科学技術の振興及びイノベーションの促進

- ムーンショット型等の研究開発（核融合追加、生成AI等）
- 新規治療法や革新的新薬開発に向けた遺伝情報（全ゲノムデータ）搭載の情報基盤構築、量子技術の実用化加速、認知症治療等に資する研究基盤整備、若手研究者支援、イノベーションボックス税制【税制】 等

(2)フロンティアの開拓

- 宇宙：技術戦略策定、「宇宙戦略基金」の設置、複数年度にわたる先端技術開発・実証・商用化支援、H3ロケット開発・打上げ、衛星コンステレーション構築、アルテミス計画への参画、準天頂衛星システム開発加速
- 海洋：開発重点戦略策定、自律型無人探査機（AUV）、レアアース泥技術等の開発・実証支援

(3)GX・DXの推進及びAIの開発力強化・利用促進に資する基盤整備

- 省エネ投資促進、水素等の危険物規制の見直し検討【制度】、GX実行に係る独占禁止法運用の予見可能性向上【制度】 等
- サーキュラーエコノミーの実現、アジア・ゼロエミッション共同体構想の推進
- 先端半導体等の国内生産拠点の整備支援及び研究開発の支援、Beyond5G研究開発支援、生成AIの開発力強化、生成AIに関する国際的ルール形成主導　等

(4)経済安全保障の確立及び国内生産基盤の強化に係るインフラ整備

- 重要物資安定供給のための設備投資等の支援、土地利用転換の迅速化【制度】、関連インフラ整備の支援、戦略分野国内生産促進税制（仮称）【税制】

(5)教育DXフロンティア戦略の推進と文化芸術によるソフトパワーの形成・展開

- 1人1台端末の計画的更新（都道府県に基金設置）、クリエイター・アーティスト育成・文化施設の次世代型機能強化

(6)対日直接投資の促進

- 外国企業の誘致への支援等、海外起業人材の在留資格更新時のオフィス保有要件緩和【制度】

2　イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援

- ストックオプション税制の充実（年間の権利行使価額の上限額引上げ等）【税制】
- 事業承継税制の計画提出期限の延長【税制】、事業成長担保権の創設【制度】、公共調達ルール整備【制度】
- グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進、グローバル・サウスでの市場開拓、事業再構築法案【制度】 等

第5節　国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

1　自然災害からの復旧・復興の加速（東日本大震災等の自然災害からの復旧復興　等）

2　防災・減災、国土強靱化の推進

- 国土強靱化5カ年加速化対策推進、流域治水、公共施設、通信、交通等インフラ耐災害性の強化、次期気象衛星整備による線状降水帯等の予測精度向上・防災気象情報改善

3　国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応

(1)国民の安全・安心の確保

- コロナに係る医療機関の病床、ワクチン接種体制の確保支援、ALPS処理水対応、花粉症対策、性犯罪・性暴力被害者支援の強化、不登校児童生徒への支援　等

(2)外交・安全保障環境の変化への対応

- グローバルサウス等への支援強化、ウクライナ復興支援、日本ASEAN友好協力50周年を機とした包括的・戦略的関係の深化
- 自衛隊の運用態勢の確保、海上保安能力の強化、サイバーセキュリティの強化
- 経済安全保障（サプライチェーン強靱化、国際海底ケーブルの多ルート化等）、食料安全保障（国内肥料、大豆・小麦の生産・利用拡大等）

第4節　人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

1　デジタルによる地方の活性化

- デジタル田園都市国家構想交付金によるデジタル実装支援、データセンターの地方拠点整備　等

2　デジタル行財政改革

(1)主な改革への取組

- **教育**：GIGA端末・校務システムの共同調達、教材としてのデジタルコンテンツ活用促進　等
- **交通**：地域の自家用車・ドライバー活用検討、自動運転レベル4の社会実装・事業化後押し、送電網や河川でのドローン航路設定、ドローン目視内飛行の許可等申請手続き短期化及び無人地帯における目視外飛行の規制見直し【制度】 等
- **介護等**：ICT技術等の導入支援、ロボット等を活用する施設の人員配置基準の特例的柔軟化【制度】 等
- **子育て**：プッシュ型子育て支援、母子保健情報の連携、保育DX、児童福祉相談業務のDX
- **防災**：防災DX推進（マイナンバーを活用した支援ニーズ把握、防災デジタルプラットフォームの構築、防災アプリ開発、データ連携基盤構築）
- **インバウンド・観光**：入国手続きデジタル化における情報提供の機能強化、インバウンド観光に係る規制や手続きの総点検【制度】 等
- **スタートアップの成長促進**：システム調達におけるスタートアップの参入機会の拡大【制度】

(2)国・地方のデジタル基盤の統一化・共通化の加速化

- 地方公共団体の情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行支援　等
- マイナンバー登録事務デジタル化、マイナンバーカードのスマホ搭載、アナログ規制見直し　等

3　公的セクター等の改革

- ウォーターPPP導入拡大の支援、地域公共交通のリ・デザイン　等

4　DXの推進に関連するその他の取組

- 産業用データ連携基盤構築、電子署名普及のための法解釈の明確化　等

5　人手不足等に対応する制度・規制改革及び外国人材の活用

- **物流**：「2024年問題」に対応する「物流革新緊急パッケージ」の推進、物流DX推進　等
- **自動運転等の社会実装**：自動運転車の事業化加速、デジタル対応の物流拠点整備、デジタルライフラインの構築等
- **建設・建築**：適切な労務費確保、資材価格の適切な価格転嫁【制度】、監理技術者の配置柔軟化【制度】 等
- **医療・介護**：高齢者施設における経営の協働化・大規模化支援、人員配置基準の特例的な柔軟化【制度】、介護サービスでの複数事業所での管理者の常勤・専従要件の明確化・緩和【制度】 等
- **外国人材**：特定技能の対象分野の追加検討・措置【制度】、外国人材を対象とした日本語教育の推進　等

6　包摂社会の実現

(1)こどもが健やかに成長できる環境整備を通じた少子化対策の推進

- 児童手当の支払い月の年3回から年6回への変更及び初回支給の前倒し（25年2月→24年12月）、乳幼児健診の対象拡大の取組支援　等

(2)教育DXフロンティア戦略の推進を始めとする公教育の再生

- 1人1台端末の計画的更新（都道府県に基金設置）、生成AI等の利活用含め、個別最適な学びをサポートする仕組みの構築に向けた検討加速、1人1台端末を活用した「心の健康観察」導入支援　等

(3)女性活躍の推進（賃上げ促進税制の強化、配偶者暴力被害者の相談・支援体制の強化　等）

(4)高齢者活躍の推進及び認知症施策（「認知症・脳神経疾患研究開発イニシアティブ」の早期着手　等）

(5)孤独・孤立、障害者など困難に直面する方々への支援

本経済対策の規模

- ○ 令和5年度補正予算における一般会計追加額は、**13．1兆円**（重点支援地方交付金による低所得者世帯向けの支援1．1兆円を含む）。
- ○ これと定額減税による「還元策」及びその関連経費とを合わせると**17兆円台前半**程度と見込まれる。

本経済対策の効果

経済押上げ効果
- 実質GDP換算：**19兆円**程度
- 年成長率換算：**1．2%**程度

（今後3年程度で上記効果が発現すると仮定した場合の単純平均）

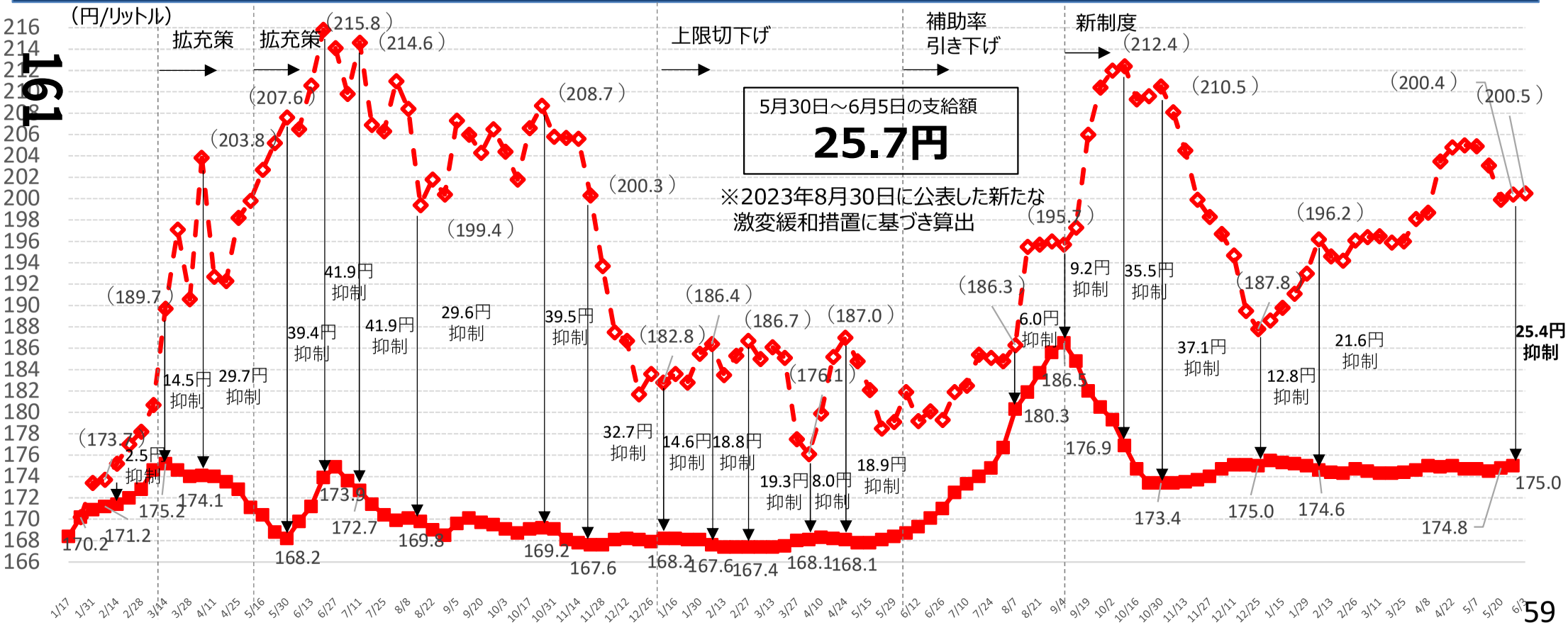
消費者物価の抑制：**▲1．0%pt**程度

（資料出所）内閣府HPより抜粋

ガソリン全国平均価格の推移

- 2022年10月の経済対策の記載では、「来年１月以降も、補助上限を緩やかに調整しつつ実施し、その後、**来年６月以降、補助を段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化**する」こととしていた。
- これに基づき、2023年6月以降、補助を段階的に縮減してきたが、**夏の産油国の自主減産が本格化し、為替動向も相まって、ガソリン全国平均価格は、過去最高（2008年8月以来）となる全国平均価格185.1円を超過**。
- 2023年9月7日から新たな措置を実施し、**ガソリン全国平均価格は175.0円/L(2024年5月27日時点)まで低下**。

レギュラーガソリン・全国平均価格



電気・ガス価格激変緩和対策事業

（総予算額：3兆7,490億円　うち2022年度第2次補正：3兆1,074億円、2023年度補正：6,416億円）

- 電気・都市ガスの小売事業者等が、**需要家の使用量に応じ、電気・都市ガス料金の値引きを実施**。
- **当該措置は2024年５月使用分まで講じ、同5月使用分については激変緩和の幅を縮小**する。

値引き単価

2024年4月使用分まで

＜電気＞

低圧：3.5円/kWh
高圧：1.8円/kWh

＜都市ガス＞

15円/㎥
※家庭及び年間契約量1,000万㎥未満の企業等が対象

2024年5月使用分

＜電気＞

低圧：1.8円/kWh
高圧：0.9円/kWh

＜都市ガス＞

7.5円/㎥
※家庭及び年間契約量1,000万㎥未満の企業等が対象

資料No.5

今後の予定（案）

7月10日（水）　　第２回目安に関する小委員会
於　未定

7月18日（木）　　第３回目安に関する小委員会
於　未定

7月23日（火）　　第４回目安に関する小委員会
於　未定

※上記の日程は調整中

資料№４

令和６年７月 10 日（水）14:00～
於　東京国際フォーラム G602 号室（６階）

第２回目安に関する小委員会

＜　議　事　次　第　＞

令和６年度地域別最低賃金額改定の目安について

＜　資　料　一　覧　＞

資料 No.1　令和６年賃金改定状況調査結果
資料 No.2　生活保護と最低賃金
資料 No.3　地域別最低賃金額、未満率及び影響率
資料 No.4　賃金分布に関する資料
資料 No.5　最新の経済指標の動向

参考資料 No.1　委員からの追加要望資料
参考資料 No.2　足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）
参考資料 No.3　主要統計資料（更新部分のみ抜粋）
参考資料 No.4　仁平委員提出資料

以上

資料 No.1

令和６年賃金改定状況調査結果

＜調査の概要＞

１．調査の地域　全国

２．調 査 産 業　日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業
（ア）製造業
（イ）卸売業，小売業
（ウ）学術研究，専門・技術サービス業
（エ）宿泊業，飲食サービス業
（オ）生活関連サービス業，娯楽業
（カ）医療，福祉
（キ）サービス業（他に分類されないもの）

３．調査事業所
（１）数　16,373 事業所
（２）選定の方法
事業所母集団データベース（令和３年次フレーム（確報））を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において１人１時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。
※　産業は上記２に掲げる７つの産業で、事業所規模は１～９人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	7,030	2,026	28.8%
B ランク	5,261	1,698	32.3%
C ランク	4,082	1,425	34.9%
合計	16,373	5,149	31.4%

４．集計労働者　29,463 人
（うち、令和５年６月と令和６年６月の両方に在籍していた労働者は 24,639 人（83.6%））

５．調 査 事 項〔基準となる期日又は期間〕
（１）事業所に関する事項
イ　主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和６年６月１日現在〕
ロ　事業所の労働者数〔令和６年６月１日現在〕
ハ　事業所の月間所定労働日数、通常労働日の１日の所定労働時間数〔令和６年６月分〕
ニ　事業所の年間所定労働日数〔令和４年度分、令和５年度分〕
ホ　賃金改定の状況〔令和６年１月～６月〕
（２）労働者に関する事項
イ　性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和６年６月１日現在〕
ロ　賃金形態〔令和５年６月分、令和６年６月分〕
ハ　基本給額、諸手当〔令和５年６月分、令和６年６月分（見込額）〕
ニ　月間所定労働日数、１日の所定労働時間数〔令和５年６月分、令和６年６月分〕

６．利用上の注意

（１）集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。

（２）集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。

（３）集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。

（４）各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第１表　賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業，小売業					学術研究，専門・技術サービス業				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	42.3	0.9	39.2	17.6	100.0	44.2	1.1	40.0	14.7	100.0	39.0	1.3	40.1	19.6	100.0	48.6	0.2	36.0	15.2
B	100.0	43.4	0.5	41.6	14.6	100.0	46.0	1.2	35.7	17.1	100.0	42.4	0.4	43.9	13.3	100.0	53.5	0.0	27.7	18.9
C	100.0	42.4	0.9	37.1	19.6	100.0	40.7	1.8	31.7	25.8	100.0	41.8	1.1	37.6	19.4	100.0	49.4	1.5	36.5	12.5
計	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4
R５年	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9	38.9	20.5	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2

ランク	宿泊業，飲食サービス業					生活関連サービス業，娯楽業					医療，福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	28.5	0.0	51.9	19.5	100.0	32.6	1.8	48.4	17.2	100.0	61.8	0.3	19.4	18.5	100.0	43.5	1.2	40.3	14.9
B	100.0	32.4	0.7	49.8	17.0	100.0	28.7	0.0	61.4	9.9	100.0	63.5	0.0	22.3	14.2	100.0	39.7	0.7	46.7	12.9
C	100.0	33.9	0.0	43.5	22.5	100.0	28.7	1.7	48.5	21.1	100.0	64.4	0.5	17.9	17.2	100.0	38.3	0.5	45.4	15.7
計	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0
R５年	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3	21.4	16.0	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5

169

第２表　事業所の平均賃金改定率

（%）

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
A	4.7	4.5	5.1	4.5	5.0	5.6	3.7	4.8	-12.0	-7.3	-17.8	-1.5		-7.8	-27.5	-1.4	1.9	1.9	1.8	2.2	1.4	1.7	2.2	2.1
B	4.5	4.2	5.1	4.8	4.1	5.0	3.9	4.1	-10.8	-13.7	-22.4		-1.1			-0.0	1.9	1.8	2.1	2.5	1.3	1.4	2.5	1.6
C	4.5	3.4	4.4	3.9	6.0	4.7	4.4	4.6	-9.2	-6.6	-10.8	-20.2		-2.7	-12.0	-1.8	1.8	1.2	1.7	1.6	2.0	1.3	2.7	1.8
計	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8
R５年	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-0.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7

（注）空欄は該当する数値がないことを示す。

第３表　事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業			
	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数
A	1.5%	3.2%	5.0%	0.55	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.6%	3.2%	5.2%	0.56	2.2%	3.5%	5.0%	0.40
B	1.6	3.2	5.2	0.56	1.8	3.0	5.0	0.53	1.9	3.5	5.6	0.53	2.0	3.5	5.5	0.50
C	1.5	3.2	5.5	0.63	1.1	3.0	5.0	0.65	1.7	3.2	5.3	0.56	2.0	3.2	5.0	0.47
計	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46
R５年	1.3	2.9	5.0	0.64	1.6	3.0	5.0	0.57	1.4	3.0	5.0	0.60	1.5	3.0	5.7	0.70

ランク	宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数	第１・四分位数（Ｑ１）	中位数（Ｑ２）	第３・四分位数（Ｑ３）	分散係数
A	1.8%	4.1%	7.0%	0.63	1.3%	3.1%	8.0%	1.08	1.5%	2.7%	4.5%	0.56	1.5%	3.2%	5.1%	0.56
B	1.0	3.7	5.9	0.66	1.9	3.8	6.7	0.63	1.4	2.5	5.1	0.74	1.7	3.6	5.0	0.46
C	2.6	4.5	8.0	0.60	1.5	3.7	5.8	0.58	1.4	3.0	5.4	0.67	2.0	3.0	5.0	0.50
計	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50
R５年	1.3	3.0	5.0	0.62	1.3	3.1	7.0	0.92	1.0	2.0	4.2	0.80	1.5	2.7	5.0	0.65

（注）１　特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

２　分散係数 ＝ $\dfrac{\text{第３・四分位数（Ｑ３）} - \text{第１・四分位数（Ｑ１）}}{\text{中位数（Ｑ２）}} \times 1/2$

第４表①　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

（円、％）

性	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年
男女計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
男	A	1,838	1,873	1.9	2.0	1,844	1,870	1.4	1.6	1,887	1,925	2.0	2.5	2,104	2,138	1.6	3.1	1,443	1,504	4.2	1.5	1,688	1,690	0.1	1.8	1,882	1,959	4.1	1.3	1,871	1,900	1.5	1.6
	B	1,591	1,618	1.7	1.6	1,587	1,624	2.3	2.3	1,579	1,607	1.8	1.4	1,999	2,017	0.9	1.5	1,301	1,302	0.1	1.0	1,493	1,525	2.1	2.1	1,753	1,735	-1.0	1.2	1,602	1,635	2.1	0.8
	C	1,418	1,460	3.0	1.6	1,393	1,437	3.2	1.9	1,406	1,437	2.2	2.0	1,776	1,827	2.9	0.3	1,189	1,239	4.2	2.3	1,228	1,283	4.5	3.3	1,448	1,494	3.2	0.1	1,529	1,577	3.1	1.3
	計	1,669	1,701	1.9	1.8	1,666	1,699	2.0	1.9	1,673	1,706	2.0	2.0	2,028	2,058	1.5	2.2	1,350	1,384	2.5	1.3	1,536	1,559	1.5	2.1	1,763	1,795	1.8	1.1	1,699	1,732	1.9	1.2
女	A	1,428	1,463	2.5	2.6	1,297	1,338	3.2	2.3	1,414	1,438	1.7	2.2	1,601	1,643	2.6	2.5	1,163	1,199	3.1	3.6	1,341	1,385	3.3	0.6	1,574	1,609	2.2	1.9	1,520	1,548	1.8	5.2
	B	1,232	1,268	2.9	2.1	1,143	1,180	3.2	2.4	1,181	1,214	2.8	1.7	1,452	1,474	1.5	2.8	1,082	1,116	3.1	2.8	1,136	1,181	4.0	2.7	1,403	1,439	2.6	1.9	1,186	1,228	3.5	2.4
	C	1,138	1,168	2.6	2.3	993	1,028	3.5	2.9	1,144	1,169	2.2	2.4	1,342	1,388	3.4	1.8	1,022	1,037	1.5	2.2	1,037	1,071	3.3	3.4	1,225	1,264	3.2	2.0	1,183	1,214	2.6	2.2
	計	1,298	1,333	2.7	2.3	1,185	1,223	3.2	2.4	1,267	1,296	2.3	1.9	1,516	1,550	2.2	2.6	1,103	1,135	2.9	3.1	1,209	1,252	3.6	1.9	1,447	1,484	2.6	1.9	1,321	1,357	2.7	3.8

第４表②　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

（円、％）

就業形態	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年
一般パート計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
一般	A	1,827	1,867	2.2	2.2	1,828	1,856	1.5	1.5	1,886	1,919	1.7	1.9	1,934	1,980	2.4	2.5	1,567	1,652	5.4	1.2	1,668	1,705	2.2	1.8	1,751	1,801	2.9	2.2	1,898	1,933	1.8	3.4
	B	1,543	1,571	1.8	2.0	1,519	1,553	2.2	2.5	1,558	1,588	1.9	1.8	1,801	1,814	0.7	1.8	1,423	1,405	-1.3	2.7	1,428	1,444	1.1	2.5	1,504	1,533	1.9	1.6	1,548	1,587	2.5	1.2
	C	1,366	1,407	3.0	1.9	1,321	1,366	3.4	2.1	1,383	1,423	2.9	2.0	1,621	1,668	2.9	1.2	1,249	1,271	1.8	1.5	1,224	1,249	2.0	2.9	1,309	1,355	3.5	1.7	1,459	1,503	3.0	1.2
	計	1,629	1,664	2.1	2.0	1,610	1,644	2.1	2.1	1,658	1,690	1.9	1.9	1,847	1,881	1.8	2.1	1,455	1,486	2.1	2.2	1,502	1,526	1.6	2.2	1,562	1,601	2.5	1.8	1,669	1,708	2.3	2.3
パート	A	1,281	1,309	2.2	2.6	1,178	1,223	3.8	2.7	1,245	1,269	1.9	3.2	1,437	1,440	0.2	3.2	1,137	1,167	2.6	3.5	1,228	1,253	2.0	-0.2	1,477	1,507	2.0	1.6	1,347	1,360	1.0	2.3
	B	1,131	1,171	3.5	1.7	1,113	1,161	4.3	1.7	1,056	1,093	3.5	0.9	1,281	1,324	3.4	3.3	1,056	1,094	3.6	2.3	1,091	1,150	5.4	2.1	1,353	1,389	2.7	2.4	1,118	1,148	2.7	1.2
	C	1,054	1,077	2.2	2.5	940	972	3.4	2.3	1,074	1,081	0.7	2.7	1,109	1,166	5.1	-1.1	987	1,011	2.4	2.5	963	1,020	5.9	4.4	1,159	1,190	2.7	1.9	1,194	1,184	-0.8	3.3
	計	1,185	1,218	2.8	2.1	1,125	1,168	3.8	2.1	1,134	1,162	2.5	2.1	1,351	1,373	1.6	3.0	1,077	1,111	3.2	2.7	1,132	1,178	4.1	1.4	1,388	1,421	2.4	1.9	1,227	1,246	1.5	1.5

173

第４表③　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和５年６月と令和６年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

（円、％）

性	就業形態	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
			１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
			Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年	Ｒ５年６月	Ｒ６年６月		Ｒ５年
計	A		1,611	1,655	2.7	2.4	1,653	1,698	2.7	2.4	1,654	1,696	2.5	2.0	1,842	1,891	2.7	3.1	1,274	1,317	3.4	3.8	1,451	1,490	2.7	1.6	1,620	1,667	2.9	2.3	1,744	1,784	2.3	2.2
	B		1,391	1,431	2.9	2.4	1,441	1,483	2.9	2.6	1,386	1,428	3.0	1.8	1,723	1,753	1.7	3.1	1,142	1,176	3.0	3.0	1,252	1,295	3.4	3.3	1,446	1,487	2.8	2.3	1,444	1,484	2.8	2.6
	C		1,259	1,298	3.1	2.7	1,237	1,282	3.6	3.0	1,279	1,313	2.7	2.6	1,572	1,622	3.2	2.3	1,080	1,101	1.9	3.1	1,108	1,158	4.5	3.1	1,255	1,304	3.9	2.6	1,414	1,452	2.7	2.6
	計		1,462	1,503	2.8	2.5	1,501	1,545	2.9	2.5	1,475	1,516	2.8	2.0	1,767	1,809	2.4	3.0	1,184	1,220	3.0	3.4	1,316	1,358	3.2	2.6	1,490	1,534	3.0	2.3	1,561	1,600	2.5	2.4
男	A		1,852	1,898	2.5	2.2	1,849	1,895	2.5	2.2	1,902	1,950	2.5	1.7	2,106	2,151	2.1	2.8	1,477	1,531	3.7	2.9	1,688	1,714	1.5	2.1	1,910	1,965	2.9	2.6	1,885	1,926	2.2	2.2
	B		1,599	1,639	2.5	2.3	1,598	1,643	2.8	2.6	1,587	1,634	3.0	1.8	2,016	2,045	1.4	3.1	1,290	1,306	1.2	2.0	1,484	1,522	2.6	3.7	1,781	1,801	1.1	2.3	1,609	1,649	2.5	2.4
	C		1,429	1,474	3.1	2.5	1,399	1,450	3.6	2.9	1,414	1,455	2.9	2.6	1,799	1,844	2.5	2.0	1,215	1,263	4.0	2.5	1,232	1,290	4.7	3.5	1,453	1,494	2.8	1.5	1,541	1,583	2.7	2.4
	計		1,680	1,723	2.6	2.3	1,674	1,720	2.7	2.4	1,684	1,730	2.7	1.9	2,038	2,076	1.9	2.8	1,363	1,400	2.7	2.4	1,532	1,569	2.4	2.9	1,787	1,826	2.2	2.4	1,709	1,750	2.4	2.3
女	A		1,433	1,474	2.9	2.7	1,305	1,349	3.4	2.8	1,423	1,460	2.6	2.4	1,605	1,656	3.2	3.4	1,167	1,203	3.1	4.5	1,338	1,382	3.3	1.2	1,575	1,620	2.9	2.2	1,532	1,569	2.4	2.3
	B		1,237	1,277	3.2	2.5	1,148	1,186	3.3	2.7	1,188	1,225	3.1	1.8	1,462	1,493	2.1	3.1	1,088	1,129	3.8	3.5	1,143	1,188	3.9	3.0	1,402	1,446	3.1	2.3	1,191	1,231	3.4	2.9
	C		1,141	1,176	3.1	2.8	993	1,030	3.7	3.1	1,152	1,180	2.4	2.6	1,352	1,407	4.1	2.9	1,027	1,039	1.2	3.5	1,036	1,083	4.5	3.1	1,224	1,274	4.1	2.7	1,183	1,213	2.5	2.9
	計		1,302	1,342	3.1	2.6	1,191	1,231	3.4	2.8	1,276	1,311	2.7	2.2	1,523	1,567	2.9	3.3	1,108	1,143	3.2	3.8	1,211	1,256	3.7	2.3	1,447	1,492	3.1	2.3	1,329	1,367	2.9	2.6
一般	A		1,836	1,885	2.7	2.4	1,833	1,879	2.5	2.3	1,895	1,941	2.4	1.8	1,934	1,985	2.6	3.1	1,604	1,665	3.8	2.6	1,669	1,715	2.8	2.4	1,758	1,813	3.1	2.7	1,910	1,960	2.6	2.3
	B		1,547	1,587	2.6	2.5	1,530	1,571	2.7	2.7	1,558	1,604	3.0	1.8	1,809	1,837	1.5	3.1	1,400	1,419	1.4	3.1	1,423	1,452	2.0	3.9	1,510	1,548	2.5	2.4	1,562	1,604	2.7	2.3
	C		1,371	1,418	3.4	2.7	1,326	1,375	3.7	3.0	1,389	1,434	3.2	2.6	1,636	1,687	3.1	2.6	1,250	1,282	2.6	2.1	1,225	1,269	3.6	3.0	1,311	1,366	4.2	2.8	1,468	1,512	3.0	2.2
	計		1,635	1,680	2.8	2.4	1,619	1,662	2.7	2.6	1,662	1,708	2.8	1.9	1,852	1,894	2.3	3.0	1,458	1,497	2.7	2.7	1,500	1,538	2.5	3.0	1,568	1,615	3.0	2.6	1,683	1,728	2.7	2.3
パート	A		1,283	1,318	2.7	2.6	1,183	1,223	3.4	2.6	1,250	1,285	2.8	2.3	1,431	1,465	2.4	2.9	1,138	1,173	3.1	4.4	1,224	1,254	2.5	0.3	1,479	1,517	2.6	1.8	1,354	1,369	1.1	2.1
	B		1,133	1,175	3.7	2.4	1,112	1,164	4.7	2.1	1,060	1,095	3.3	1.9	1,310	1,349	3.0	2.9	1,060	1,099	3.7	3.1	1,096	1,151	5.0	2.4	1,349	1,395	3.4	2.1	1,111	1,145	3.1	3.4
	C		1,058	1,083	2.4	2.7	938	973	3.7	2.6	1,080	1,095	1.4	2.6	1,134	1,171	3.3	-0.8	992	1,008	1.6	3.8	962	1,021	6.1	3.6	1,155	1,190	3.0	1.8	1,194	1,210	1.3	3.9
	計		1,187	1,224	3.1	2.4	1,126	1,171	4.0	2.3	1,140	1,172	2.8	2.2	1,361	1,397	2.6	2.7	1,081	1,116	3.2	3.8	1,132	1,178	4.1	1.6	1,387	1,428	3.0	1.9	1,226	1,250	2.0	2.8

（資料注）第４表①、②の集計労働者29,463人のうち、本表の集計対象となる令和５年６月と令和６年６月の両方に在籍していた労働者は24,639人（83.6%）。

参考１　賃金引上げの実施時期別事業所数割合

（%）

ランク	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早　い	遅　い	その他
A	100.0	79.4	8.5	1.7	10.5
B	100.0	76.4	9.8	2.6	11.3
C	100.0	73.7	13.0	2.0	11.3
計	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0
R５年	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8

（注）「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考２　事由別賃金改定未実施事業所割合

（%）

ランク	産業計						製造業						卸売業，小売業						学術研究，専門・技術サービス業					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	19.5	3.2	16.8	52.2	8.4	100.0	21.5	1.3	17.7	55.4	4.0	100.0	22.7	4.2	14.0	53.2	5.9	100.0	17.3	1.5	12.8	57.5	10.9
B	100.0	17.2	2.9	17.2	56.8	5.9	100.0	24.1	2.5	12.3	55.3	5.8	100.0	16.5	1.6	21.0	55.8	5.0	100.0	24.6	10.4	7.9	51.6	5.6
C	100.0	23.4	2.5	18.6	46.8	8.6	100.0	30.8	4.0	19.5	35.6	10.0	100.0	25.5	2.5	17.4	48.5	6.0	100.0	11.7	4.5	21.5	53.0	9.3
計	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8
R5年	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6

ランク	宿泊業，飲食サービス業						生活関連サービス業，娯楽業						医療，福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	14.0	2.1	25.7	47.0	11.2	100.0	12.4	2.2	15.1	58.6	11.6	100.0	31.2	7.5	17.9	33.2	10.2	100.0	14.7	3.0	11.5	61.5	9.3
B	100.0	16.1	3.1	21.5	53.0	6.2	100.0	8.1	0.0	14.5	71.5	5.9	100.0	24.4	2.1	15.3	45.7	12.5	100.0	12.2	5.7	14.3	64.0	3.7
C	100.0	21.9	2.7	27.1	38.8	9.4	100.0	21.1	1.4	14.1	55.6	7.9	100.0	31.0	2.7	7.2	43.9	15.2	100.0	15.4	1.0	18.1	56.2	9.3
計	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4
R5年	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2

（注）事由１　昨年同様、７月以降実施の予定
事由２　昨年は１～６月に実施したが、今年は７月以降実施の予定
事由３　昨年は実施したが、今年は凍結の予定
事由４　昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
事由５　昨年は実施しなかったが、今年は７月以降実施の予定

付表　労働者構成比率及び年間所定労働日数

1　パートタイム労働者比率

（%）

令和５年	令和６年
39.5	40.1

2　男女別労働者数比率

（%）

	令和５年	令和６年
男性	42.1	42.2
女性	57.9	57.8

3　年間所定労働日数（事業所平均）

（日）

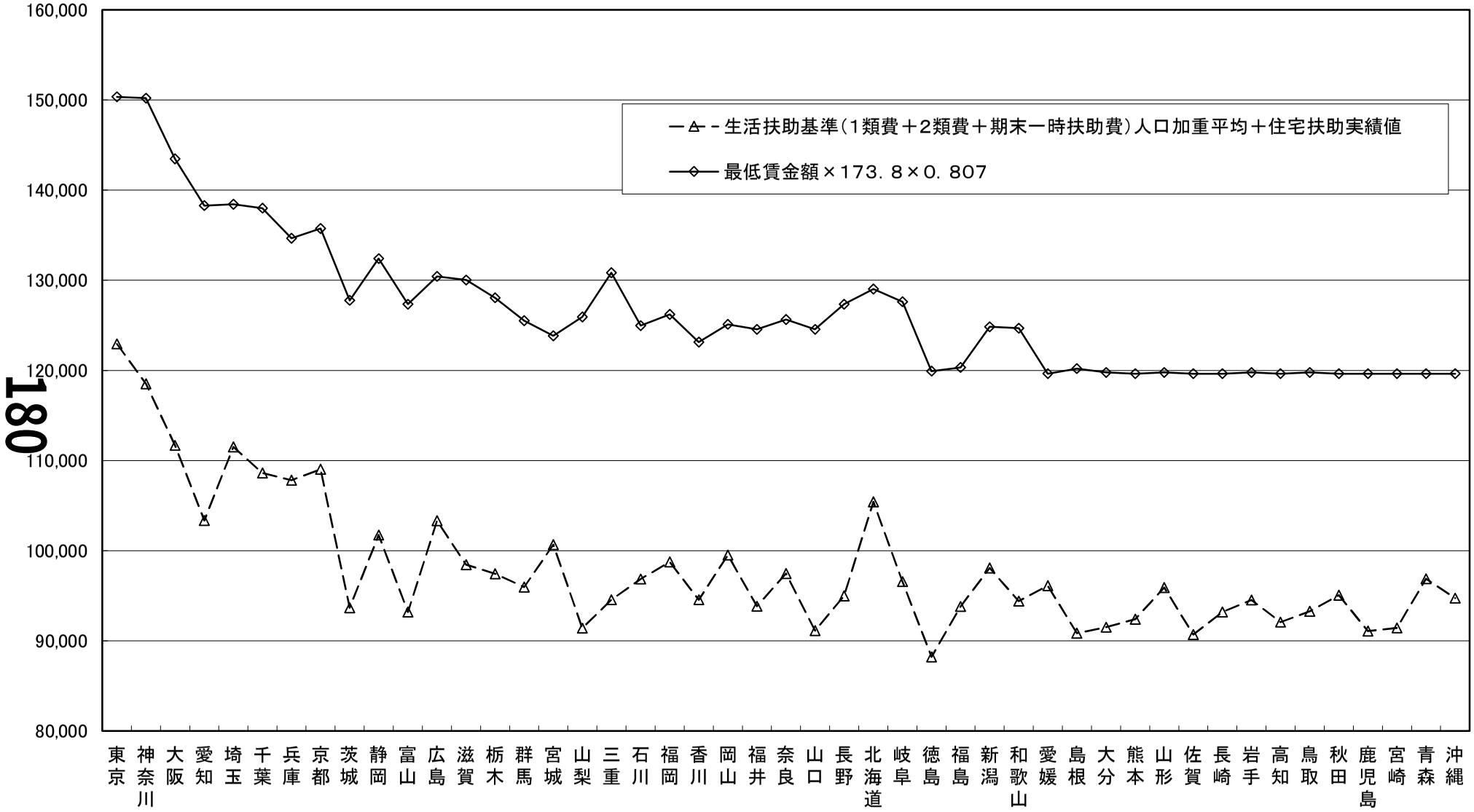
令和４年度	令和５年度
241.5	241.6

資料No.2

生活保護と最低賃金

生活保護（生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一時扶助費）＋住宅扶助）と最低賃金

単位：円

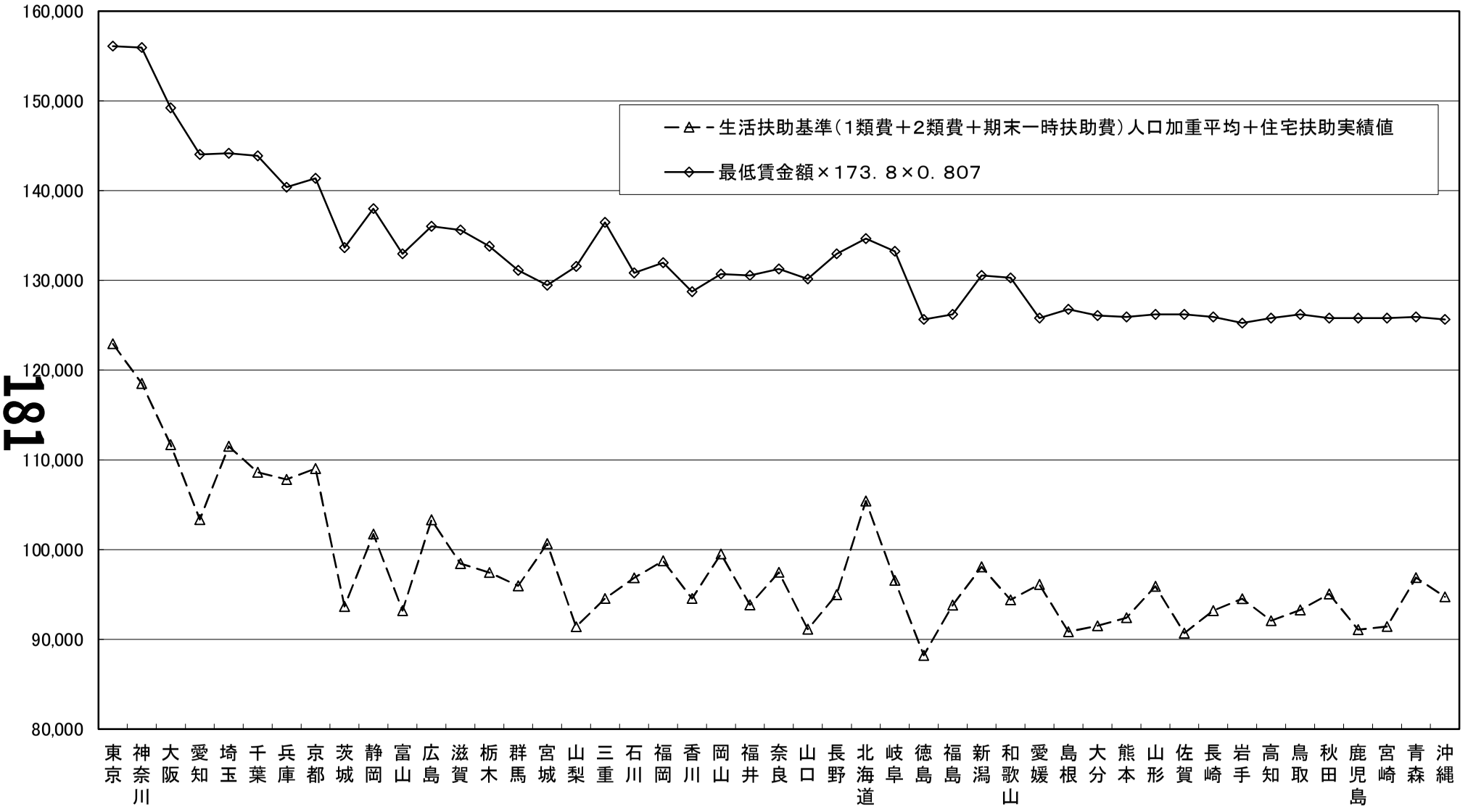


注1）生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一時扶助費）は18～19歳単身のものである。
注2）生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。
注3）生活保護のデータ、最低賃金のデータともに令和4年度のものである。
注4）0．807は時間額853円で月173．8時間働いた場合の令和4年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

令和5年度最低賃金
改定額反映版

生活保護（生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一時扶助費）＋住宅扶助）と最低賃金

単位：円



181

注1）生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一時扶助費）は18～19歳単身のものである。
注2）生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。
注3）生活保護のデータは令和4年度、最低賃金のデータは令和5年度のものである。
注4）0．807は時間額853円で月173．8時間働いた場合の令和4年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	令和４年度データに基づく乖離額（A）	令和５年度地域別最低賃金引上げ額（B）	最新の乖離額（C）（＝A－B）	昨年度の目安小委で示した乖離額（D）	乖離の変動額（E）（＝C－D）	最低賃金の引上げによる影響額（e①）	可処分所得比率の変動（0.816→0.807）による影響額（e②）	生活扶助基準の見直し、国勢調査の更新による影響額（e③）	住宅扶助実績値の増減による影響額（e④）
北海道	△168	40	△208	△178	△31	△40	8	0	1
青森	△162	45	△207	△173	△35	△45	8	0	3
岩手	△180	39	△219	△192	△27	△39	7	0	4
宮城	△165	40	△205	△176	△30	△40	8	0	3
秋田	△175	44	△219	△185	△34	△44	7	0	3
山形	△170	46	△216	△179	△37	△46	8	0	2
福島	△189	42	△231	△200	△31	△42	7	0	3
茨城	△243	42	△285	△252	△33	△42	7	0	1
栃木	△218	41	△259	△226	△34	△41	8	0	0
群馬	△211	40	△251	△218	△33	△40	8	0	0
埼玉	△192	41	△233	△201	△32	△41	9	0	1
千葉	△209	42	△251	△219	△33	△42	9	0	1
東京	△195	41	△236	△207	△30	△41	10	0	2
神奈川	△226	41	△267	△235	△32	△41	9	0	△1
新潟	△191	41	△232	△201	△31	△41	8	0	2
富山	△243	40	△283	△253	△30	△40	7	0	3
石川	△200	42	△242	△210	△33	△42	8	0	2
福井	△219	43	△262	△230	△32	△43	7	0	4
山梨	△246	40	△286	△254	△32	△40	7	0	1
長野	△231	40	△271	△240	△31	△40	7	0	1
岐阜	△221	40	△261	△231	△31	△40	8	0	2
静岡	△219	40	△259	△228	△30	△40	8	0	2
愛知	△249	41	△290	△258	△32	△41	8	0	1
三重	△259	40	△299	△270	△29	△40	7	0	3
滋賀	△225	40	△265	△236	△29	△40	8	0	3
京都	△191	40	△231	△199	△32	△40	9	0	0
大阪	△227	41	△268	△236	△32	△41	9	0	0
兵庫	△191	41	△232	△200	△32	△41	8	0	0
奈良	△201	40	△241	△210	△30	△40	8	0	2
和歌山	△216	40	△256	△225	△31	△40	7	0	1
鳥取	△189	46	△235	△195	△40	△46	7	0	△1
島根	△209	47	△256	△219	△37	△47	7	0	3
岡山	△182	40	△222	△192	△30	△40	8	0	2
広島	△193	40	△233	△202	△32	△40	8	0	0
山口	△238	40	△278	△245	△33	△40	7	0	0
徳島	△226	41	△267	△235	△32	△41	7	0	2
香川	△204	40	△244	△212	△32	△40	7	0	0
愛媛	△168	44	△212	△178	△34	△44	8	0	3
高知	△196	44	△240	△204	△37	△44	7	0	0
福岡	△196	41	△237	△205	△32	△41	8	0	1
佐賀	△206	47	△253	△216	△38	△47	7	0	2
長崎	△188	45	△233	△197	△37	△45	7	0	1
熊本	△194	45	△239	△204	△35	△45	7	0	3
大分	△201	45	△246	△210	△37	△45	7	0	1
宮崎	△201	44	△245	△209	△36	△44	7	0	1
鹿児島	△204	44	△248	△212	△35	△44	7	0	2
沖縄	△177	43	△220	△185	△35	△43	7	0	0

※１　最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の別紙１「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。
※２　最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際などに端数処理を行うため、必ずしもE＝ｅ①＋ｅ②＋ｅ③＋e④とならない。

資料 No.3

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1．地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成26～令和５年度）

年度		平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
地域別最低賃金額（対前年度差）		７８０ (16)	７９８ (18)	８２３ (25)	８４８ (25)	８７４ (26)	９０１ (27)	９０２ (1)	９３０ (28)	９６１ (31)	１，００４ (43)
Ａランク	未満率（%）	2.5	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2	2.1
	影響率（%）	9.3	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4	23.4
Ｂランク	未満率（%）	1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6
	影響率（%）	5.2	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5
Ｃランク	未満率（%）	1.8	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1
	影響率（%）	6.6	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1	20.1
Ｄランク	未満率（%）	1.8	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	－
	影響率（%）	6.2	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4	－
計	未満率（%）	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9
	影響率（%）	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6

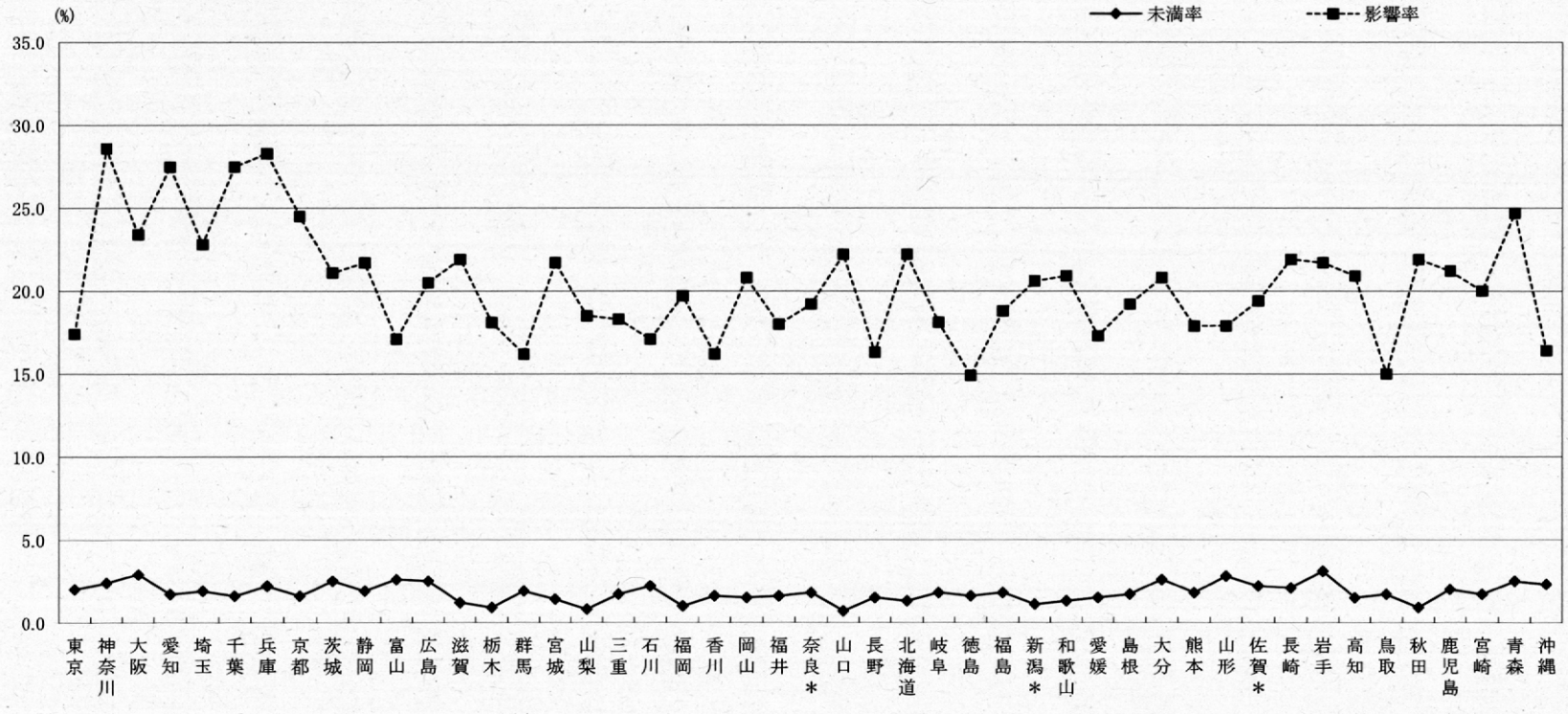
資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成26～令和５年）

（注）１　地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
２　「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
３　「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
４　各ランクは、各年における適用ランクであり、令和５年度より３ランクとなっている。
５　各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2．地域別最低賃金の未満率と影響率

（1）都道府県別未満率と影響率（令和5年）

未満率（全国加重平均）１．９％
影響率（全国加重平均）２１．６％



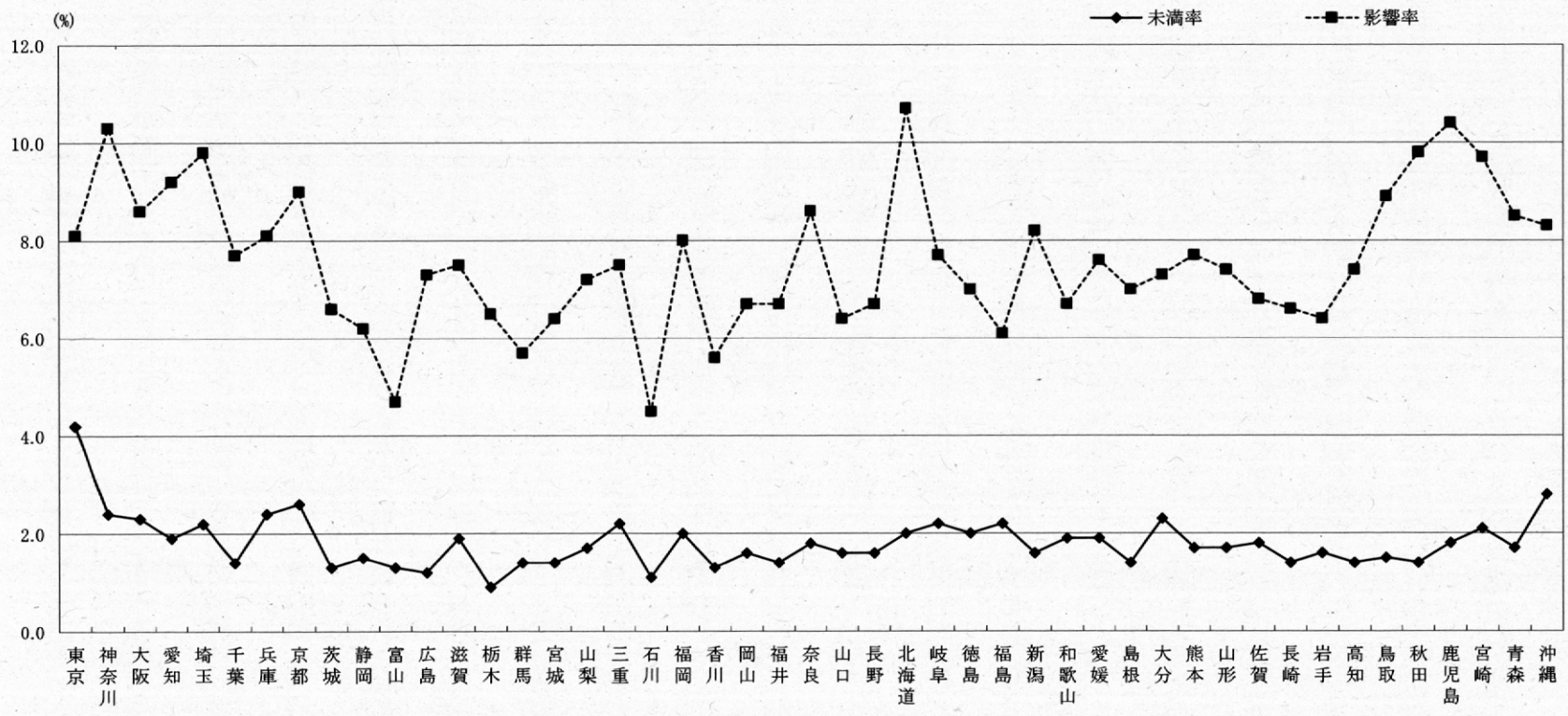
(%)

	東京	神奈川	大阪	愛知	埼玉	千葉	兵庫	京都	茨城	静岡	富山	広島	滋賀	栃木	群馬	宮城	山梨	三重	石川	福岡	香川	岡山	福井	奈良＊	山口	長野	北海道	岐阜	徳島	福島	新潟＊	和歌山	愛媛	島根	大分	熊本	山形	佐賀＊	長崎	岩手	高知	鳥取	秋田	鹿児島	宮崎	青森	沖縄	全国平均
未満率	2.0	2.4	2.9	1.7	1.9	1.6	2.2	1.6	2.5	1.9	2.6	2.5	1.2	0.9	1.9	1.4	0.8	1.7	2.2	1.0	1.6	1.5	1.6	1.8	0.7	1.5	1.3	1.8	1.6	1.8	1.1	1.3	1.5	1.7	2.6	1.8	2.8	2.2	2.1	3.1	1.5	1.7	0.9	2.0	1.7	2.5	2.3	1.9
影響率	17.4	28.6	23.4	27.5	22.8	27.5	28.3	24.5	21.1	21.7	17.1	20.5	21.9	18.1	16.2	21.7	18.5	18.3	17.1	19.7	16.2	20.8	18.0	19.2	22.2	16.3	22.2	18.1	14.9	18.8	20.6	20.9	17.3	19.2	20.8	17.9	17.9	19.4	21.9	21.7	20.9	15.0	21.9	21.2	20.0	24.7	16.4	21.6

資料出所　厚生労働省「令和５年最低賃金に関する基礎調査」
（注１）事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。
（注２）上記の影響率、未満率は、令和５年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。
表のうち「＊」のある県の数値は事業所数による復元を、「＊」のない県は労働者数による復元を行って集計したもの。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(令和5年)

未満率(全国加重平均) 2.4%
影響率(全国加重平均) 8.1%



(%)

	東京	神奈川	大阪	愛知	埼玉	千葉	兵庫	京都	茨城	静岡	富山	広島	滋賀	栃木	群馬	宮城	山梨	三重	石川	福岡	香川	岡山	福井	奈良	山口	長野	北海道	岐阜	徳島	福島	新潟	和歌山	愛媛	島根	大分	熊本	山形	佐賀	長崎	岩手	高知	鳥取	秋田	鹿児島	宮崎	青森	沖縄	全国平均
未満率	4.2	2.4	2.3	1.9	2.2	1.4	2.4	2.6	1.3	1.5	1.3	1.2	1.9	0.9	1.4	1.4	1.7	2.2	1.1	2.0	1.3	1.6	1.4	1.8	1.6	1.6	2.0	2.2	2.0	2.2	1.6	1.9	1.9	1.4	2.3	1.7	1.7	1.8	1.4	1.6	1.4	1.5	1.4	1.8	2.1	1.7	2.8	2.4
影響率	8.1	10.3	8.6	9.2	9.8	7.7	8.1	9.0	6.6	6.2	4.7	7.3	7.5	6.5	5.7	6.4	7.2	7.5	4.5	8.0	5.6	6.7	6.7	8.6	6.4	6.7	10.7	7.7	7.0	6.1	8.2	6.7	7.6	7.0	7.3	7.7	7.4	6.8	6.6	6.4	7.4	8.9	9.8	10.4	9.7	8.5	8.3	8.1

資料出所　厚生労働省「令和５年賃金構造基本統計調査特別集計」
(注) 1　事業所規模５人以上の民営事業所（５～９人の事業所については企業規模が５～９人の事業所に限る。）を対象としている。
2　未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したもの。

資料No.4

賃金分布に関する資料

（都道府県別、ランク・総合指数順）

資料No.4-1　時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）　･･･1

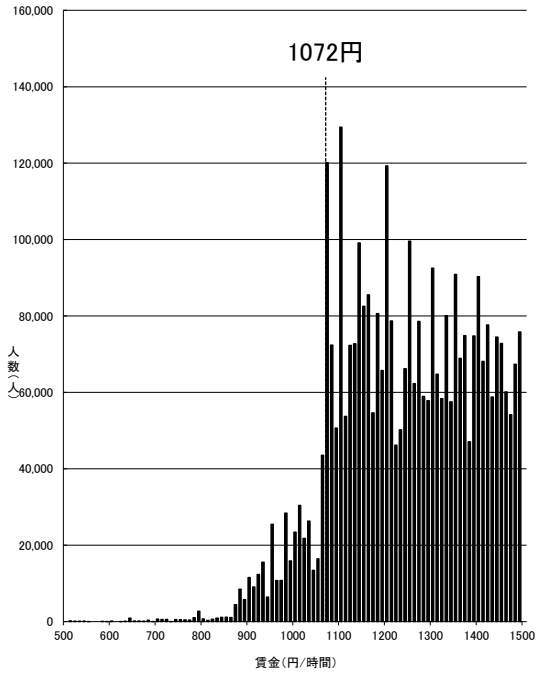
資料No.4-2　時間当たり賃金分布（一般労働者）　･･･14

資料No.4-3　時間当たり賃金分布（短時間労働者）　･･･27

時間当たり賃金分布（一般・短時間計）

資料No. 4－1

東京(A)

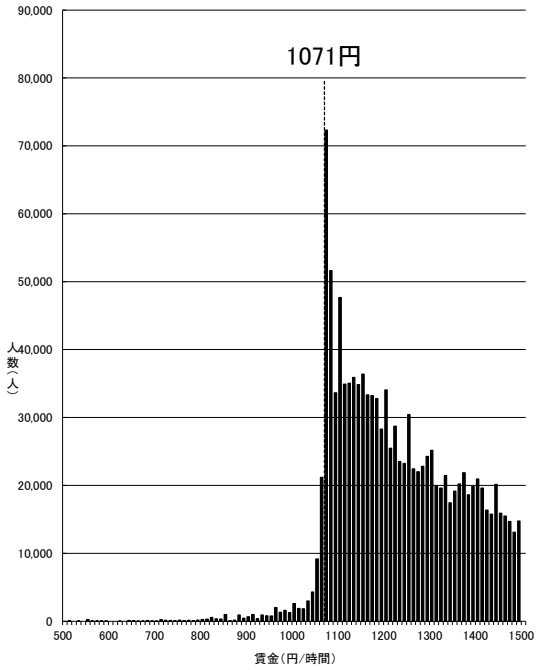


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

神奈川(A)

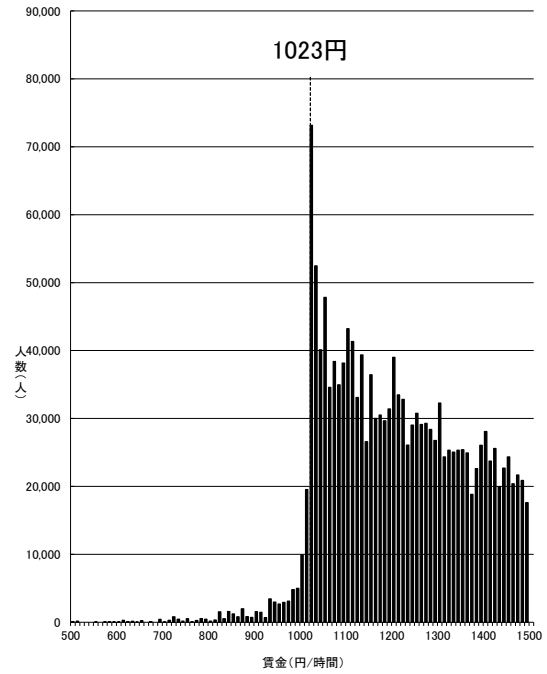


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大阪(A)

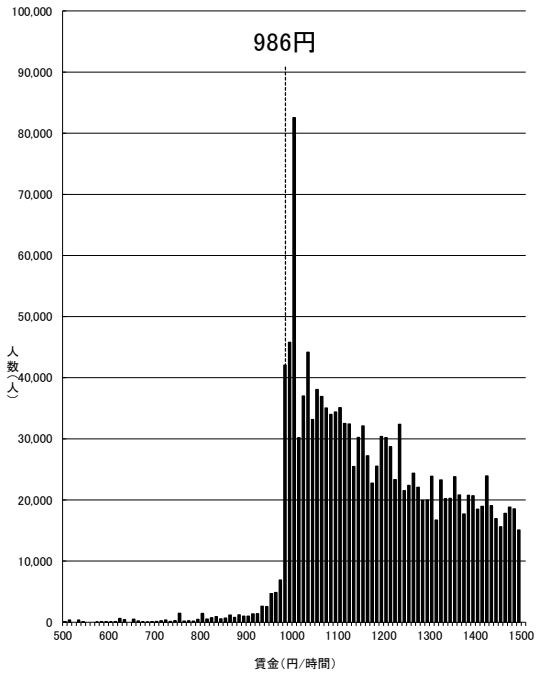


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛知(A)

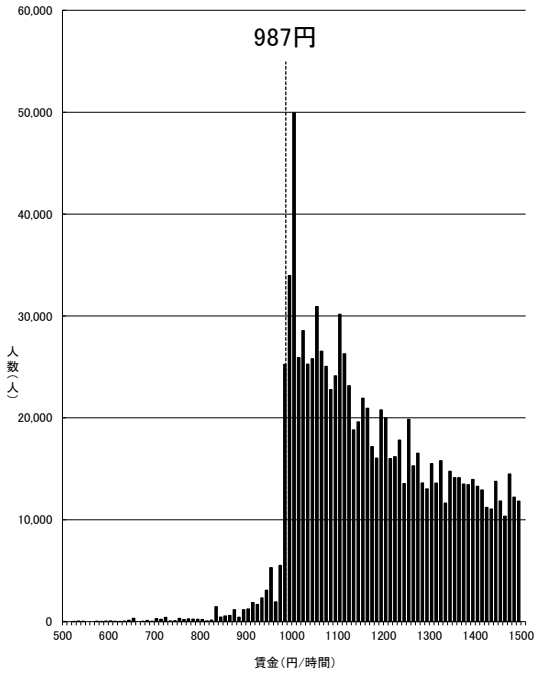


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

埼玉(A)

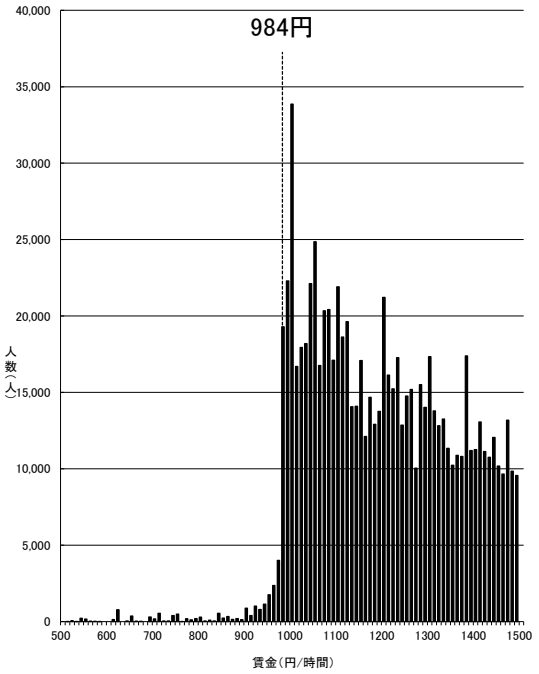


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

千葉(A)

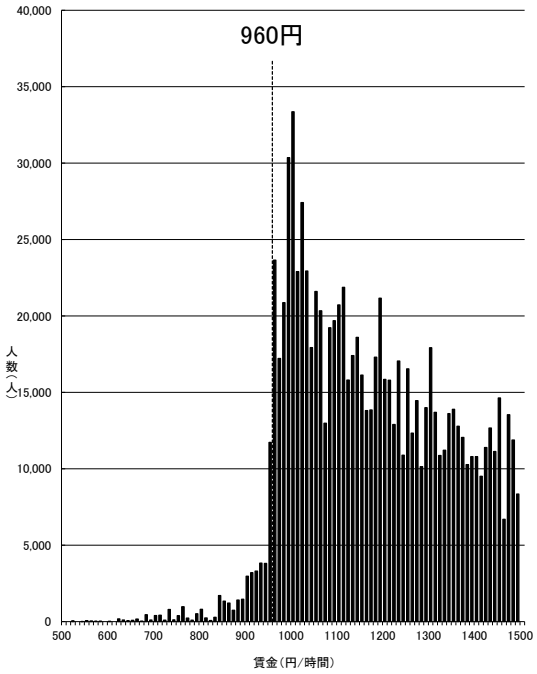


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

兵庫(B)

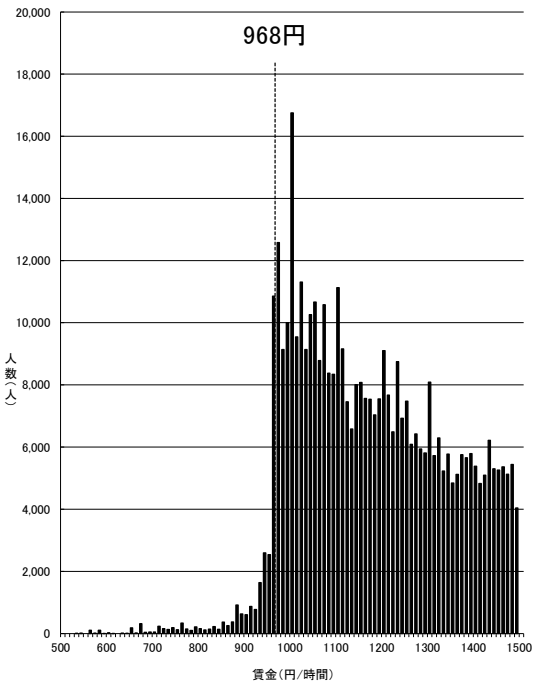


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

京都(B)

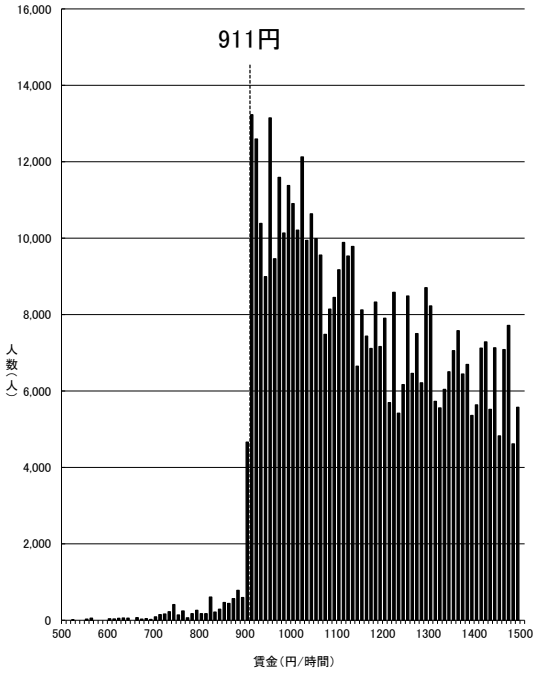


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

茨城(B)

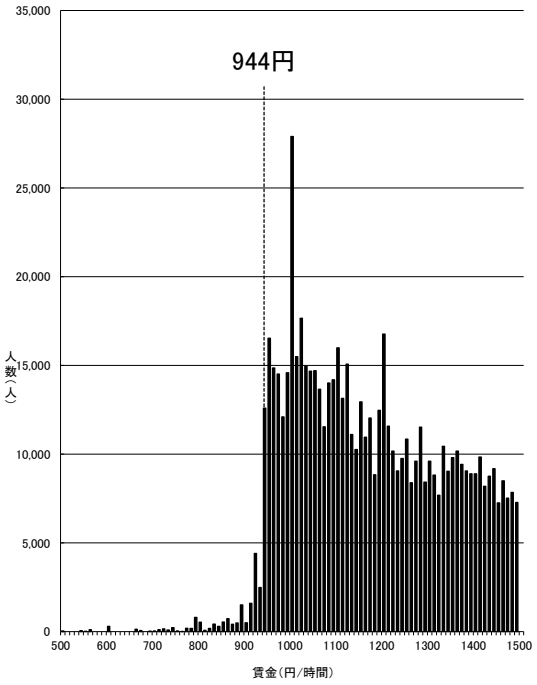


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

静岡(B)

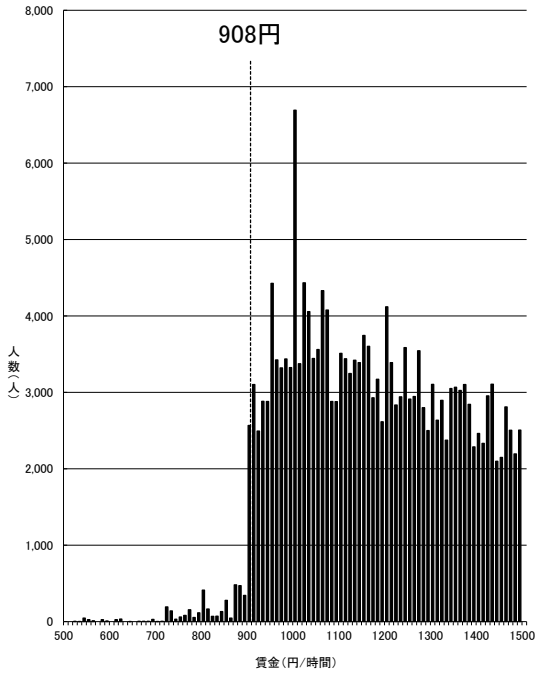


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

富山(B)

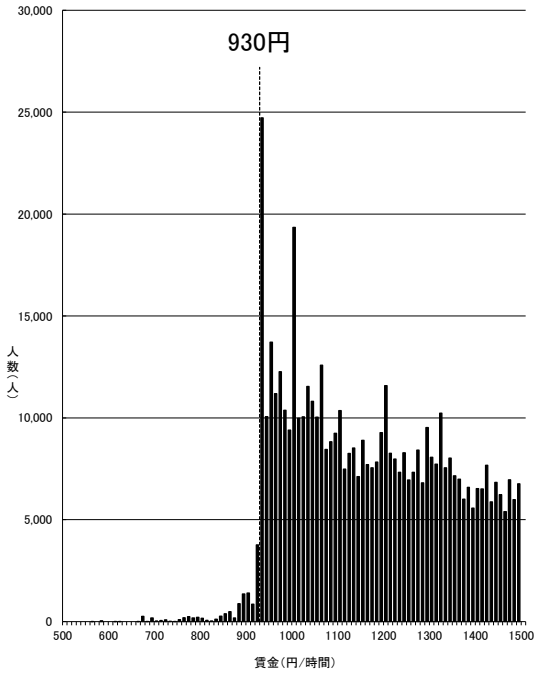


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

広島(B)

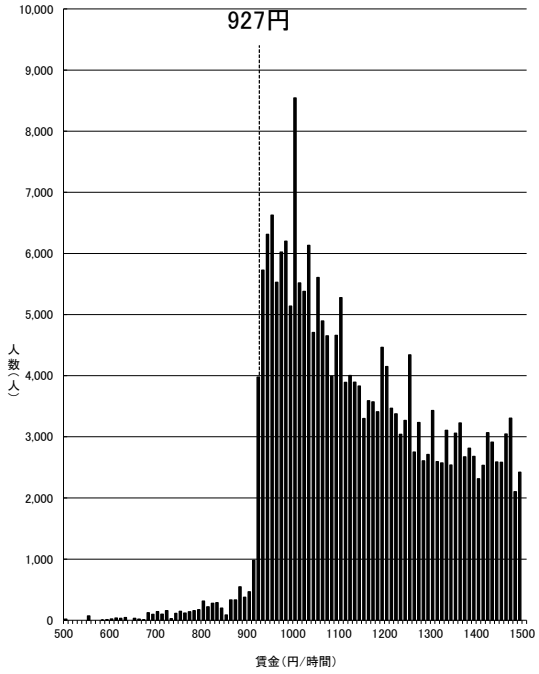


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

滋賀(B)

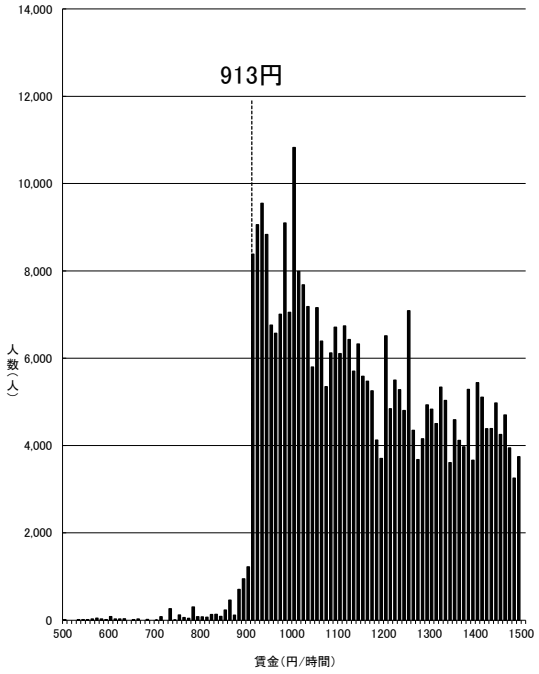


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

栃木(B)

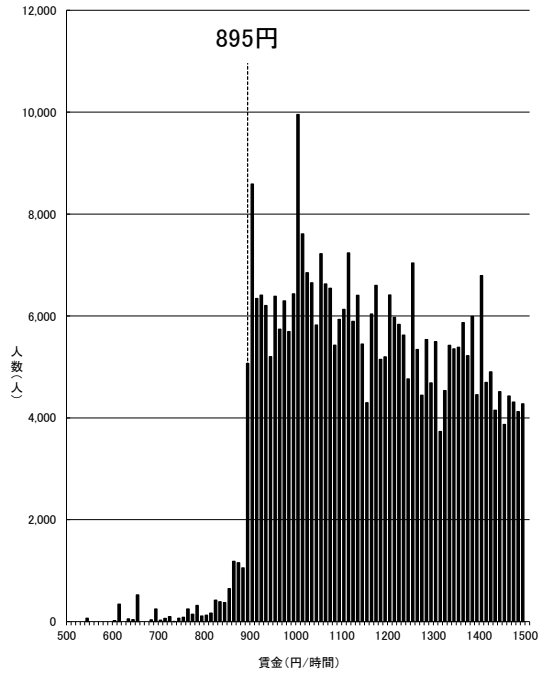


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

群馬(B)

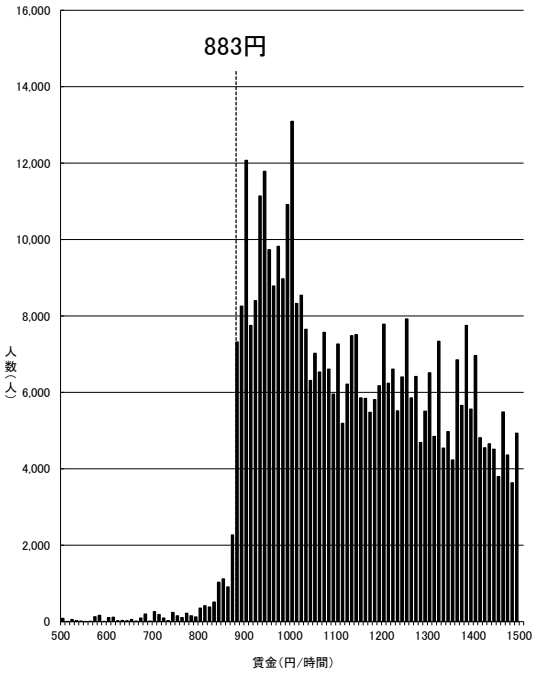


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮城(B)

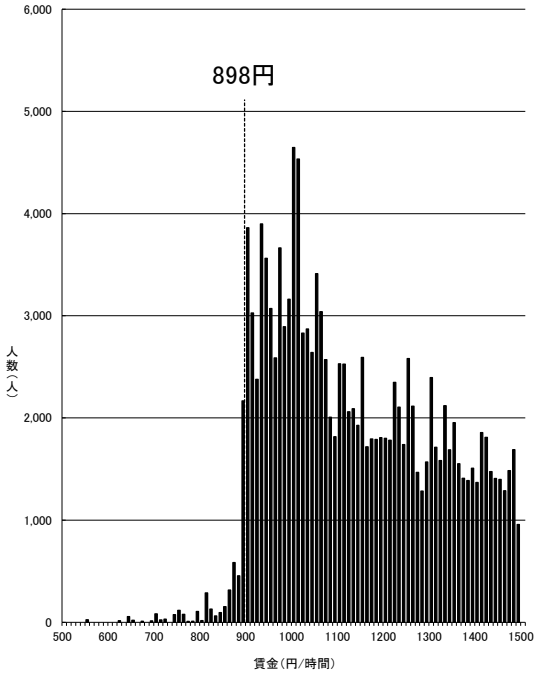


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山梨(B)

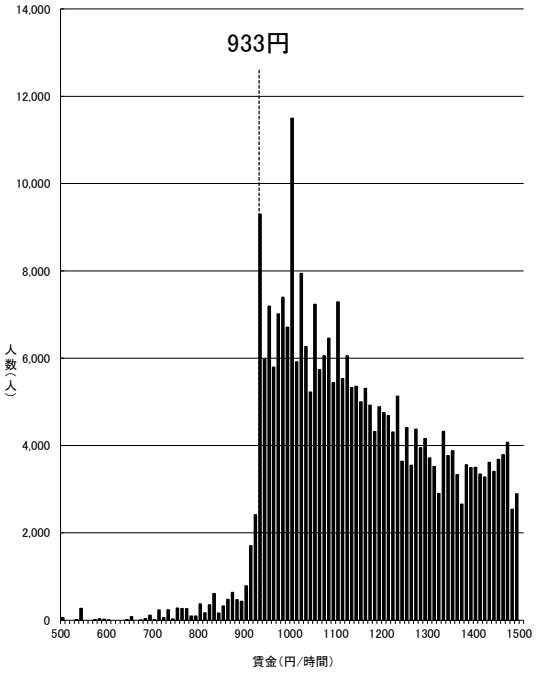


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

三重(B)

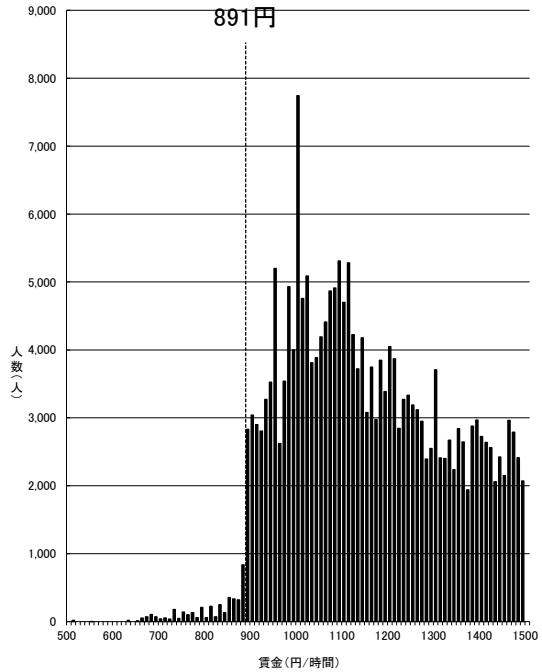


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

石川(B)

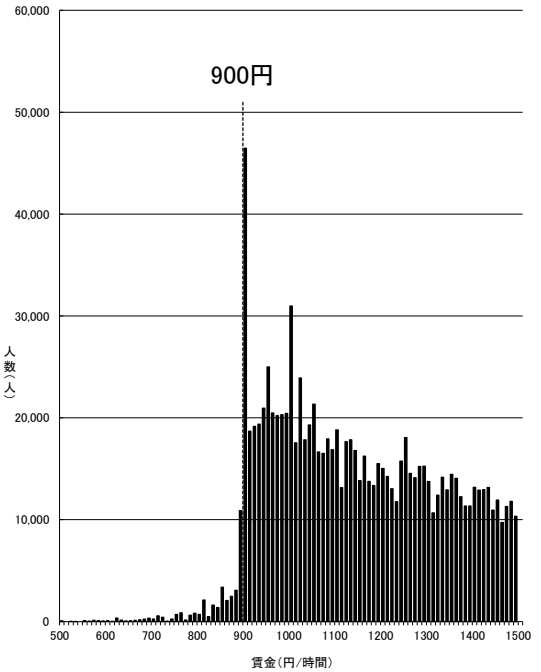


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福岡(B)

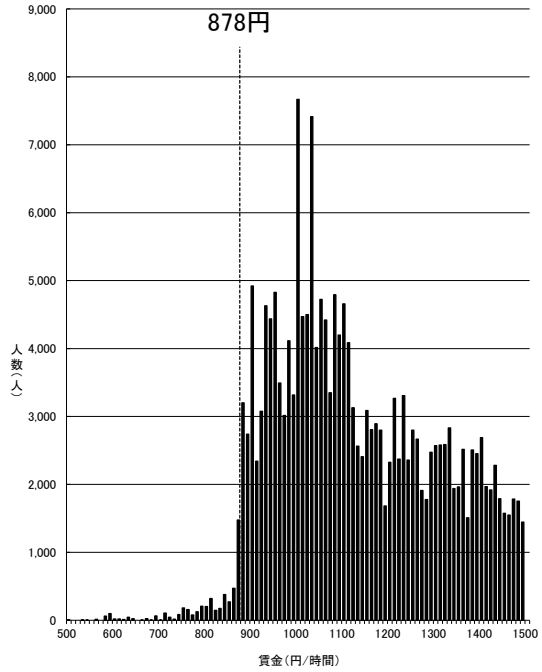


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

香川(B)

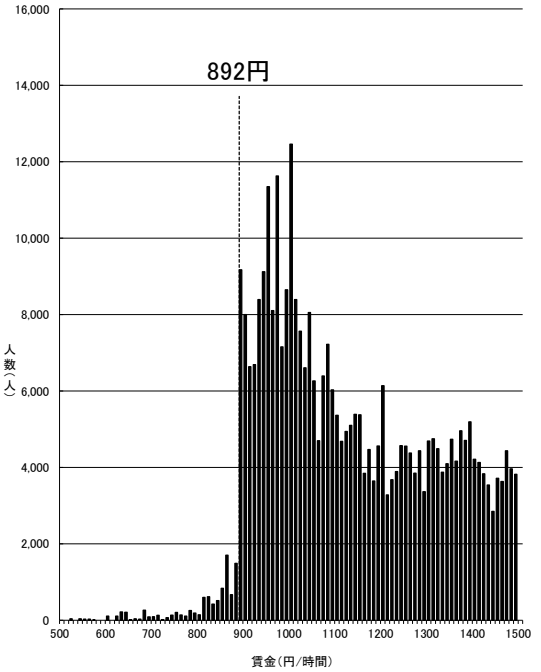


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岡山(B)

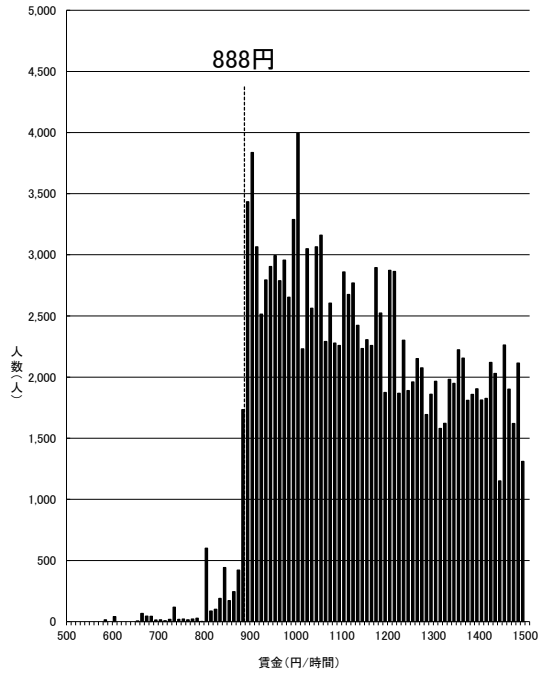


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福井(B)

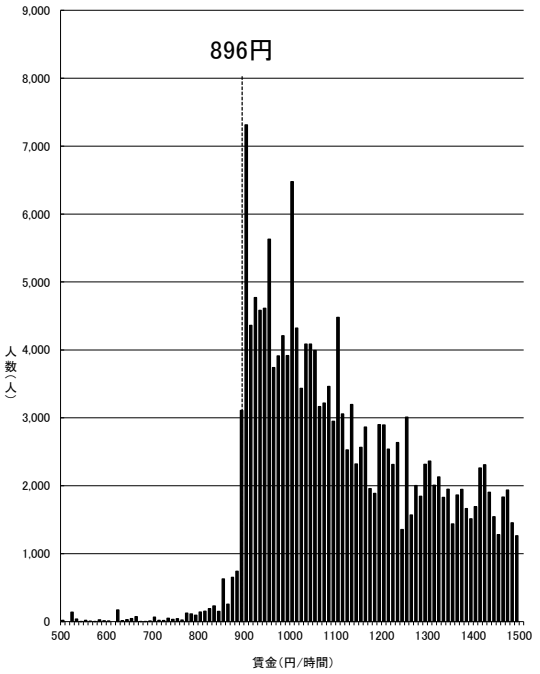


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

奈良(B)

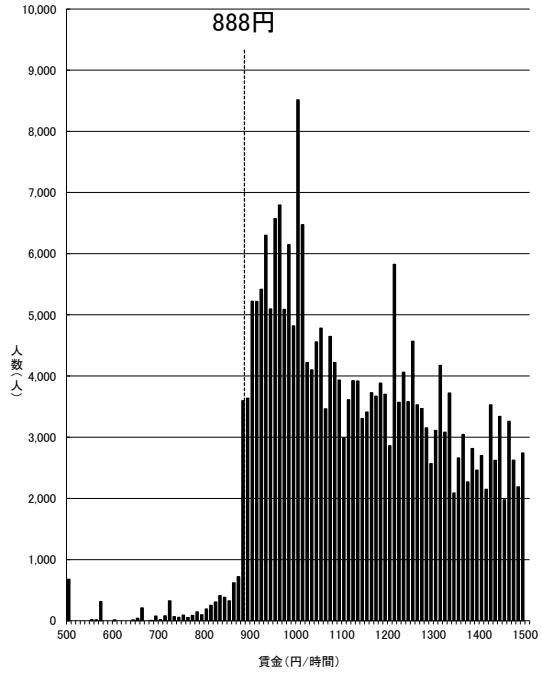


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山口(B)

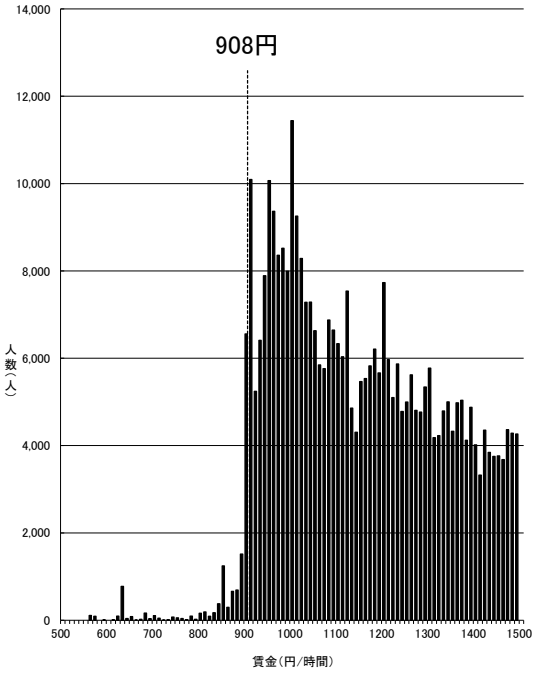


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長野(B)

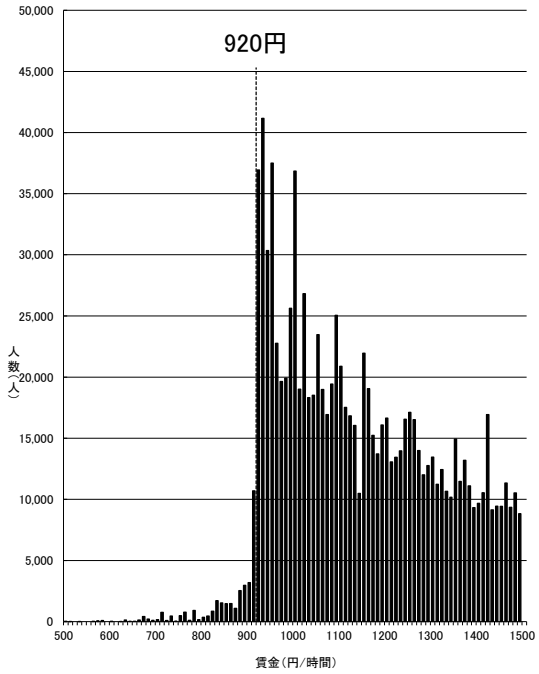


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

北海道(B)

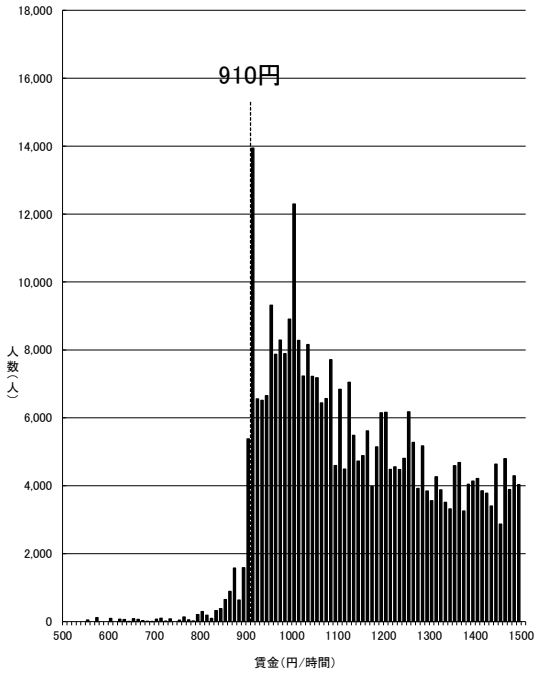


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岐阜(B)

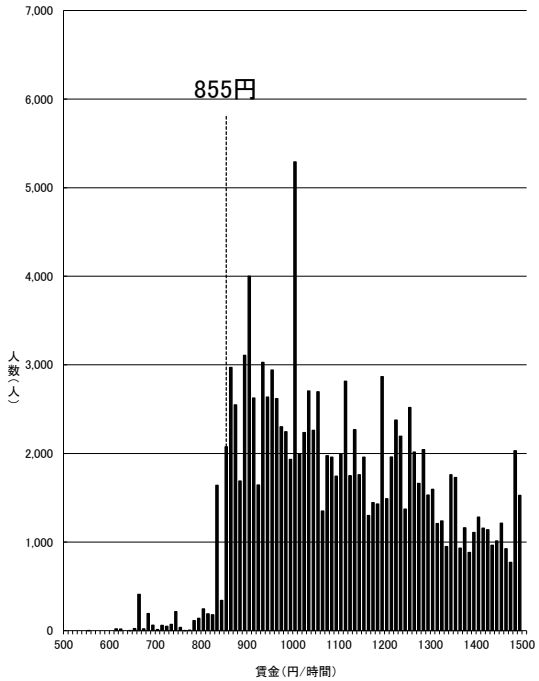


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

徳島(B)

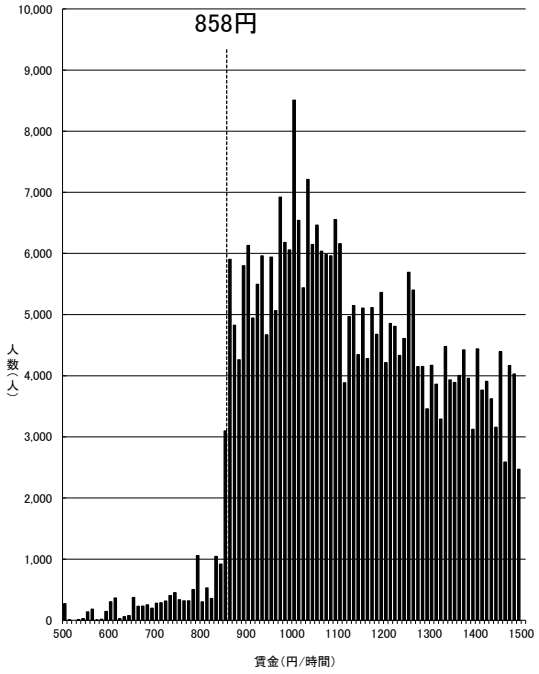


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福島(B)

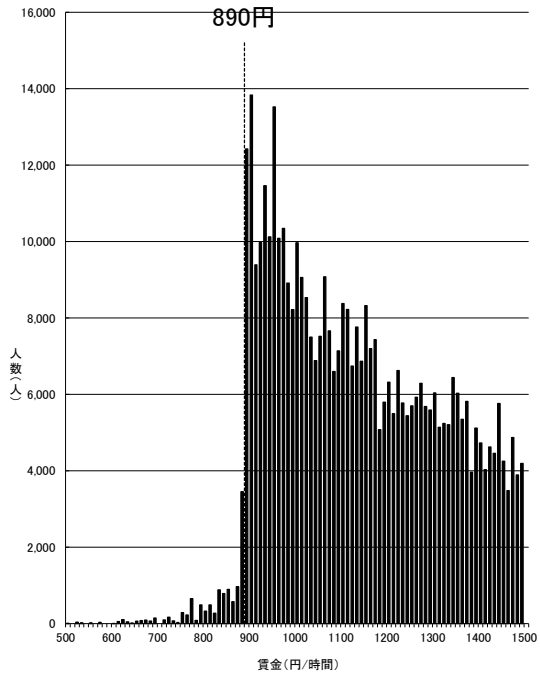


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

新潟(B)

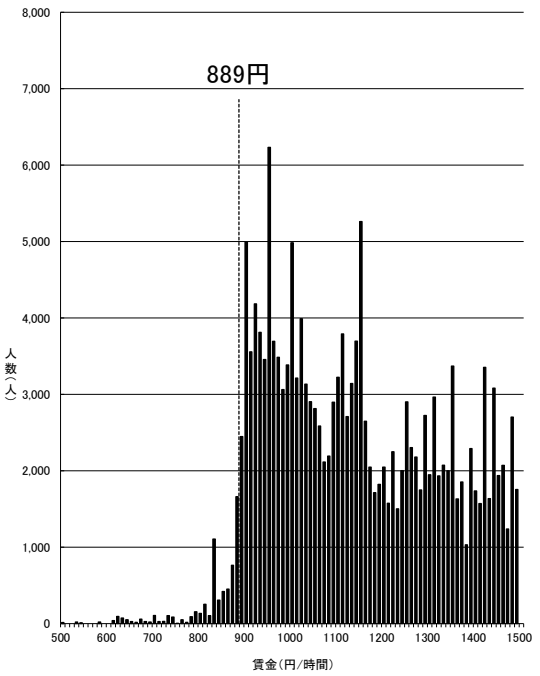


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

和歌山(B)

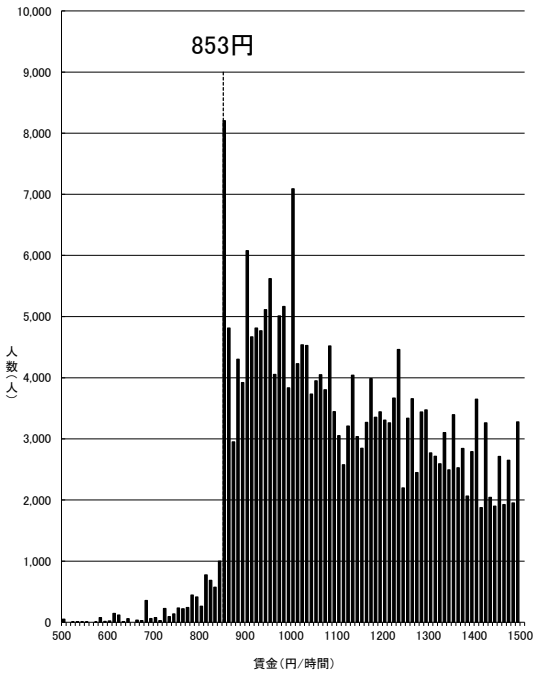


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛媛(B)

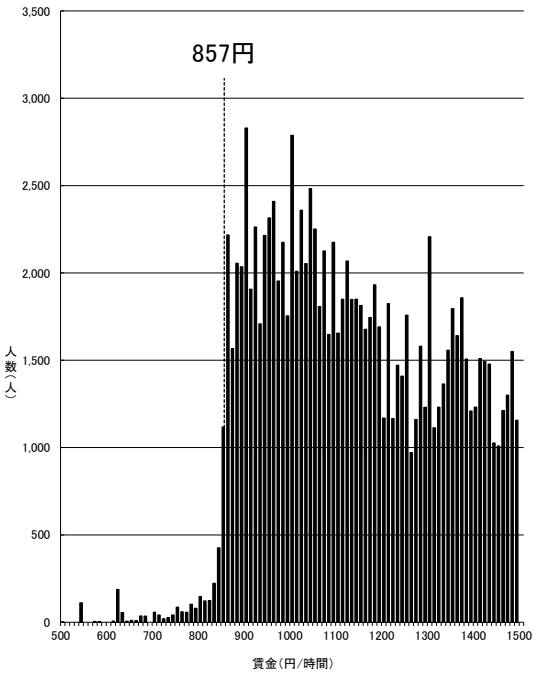


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

島根(B)

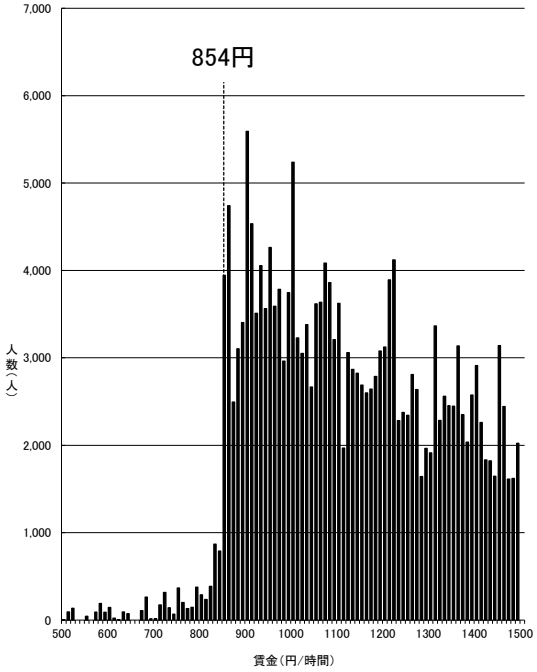


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大分(C)

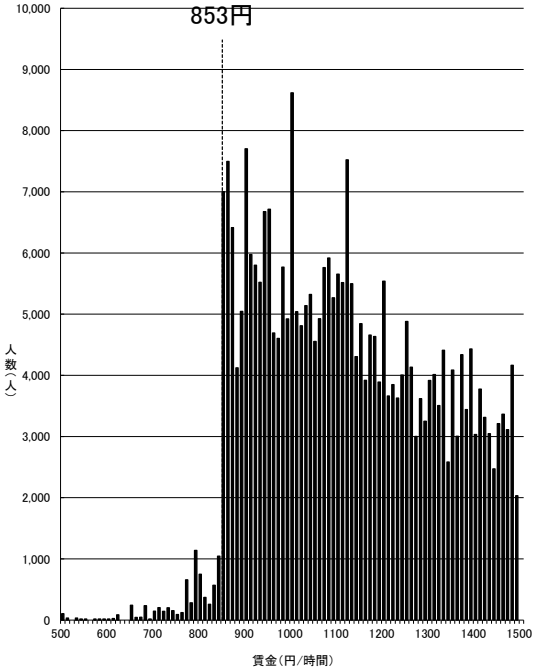


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

熊本(C)

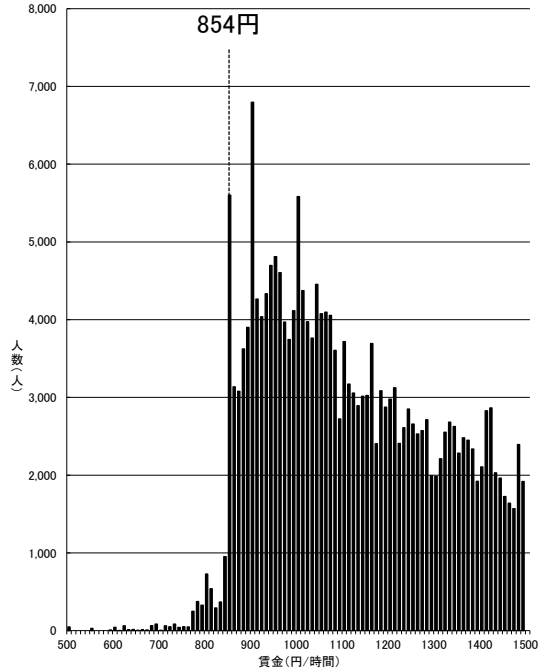


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山形(C)

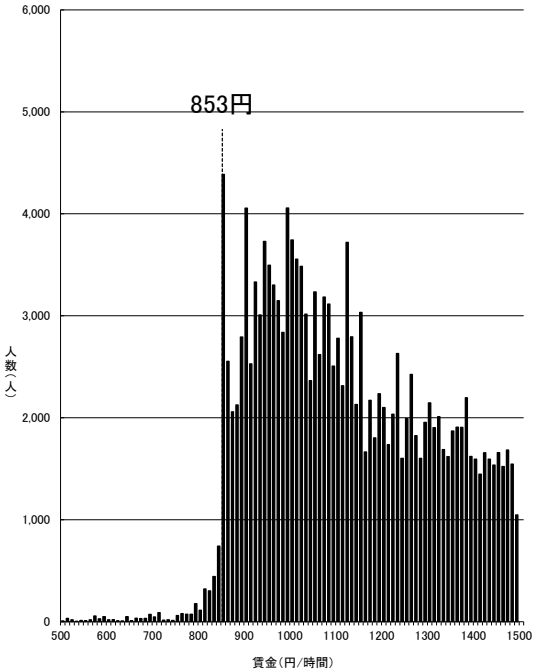


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

佐賀(C)

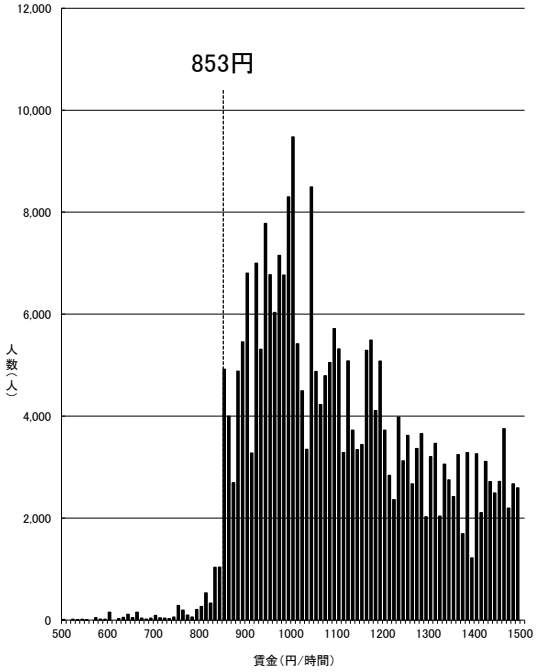


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長崎(C)

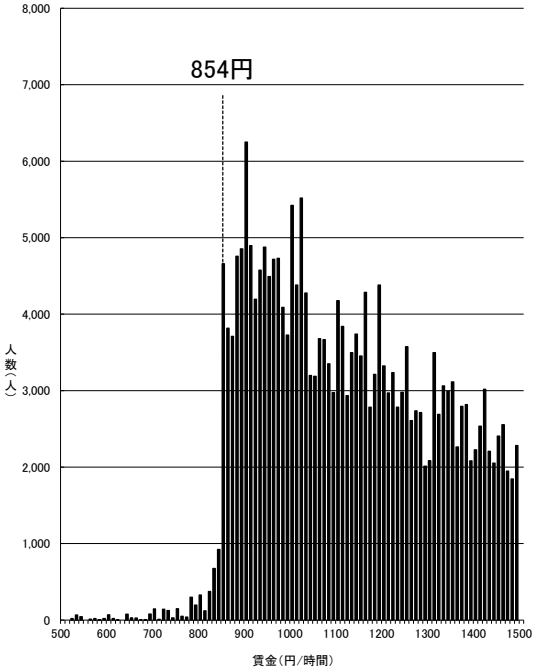


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岩手(C)

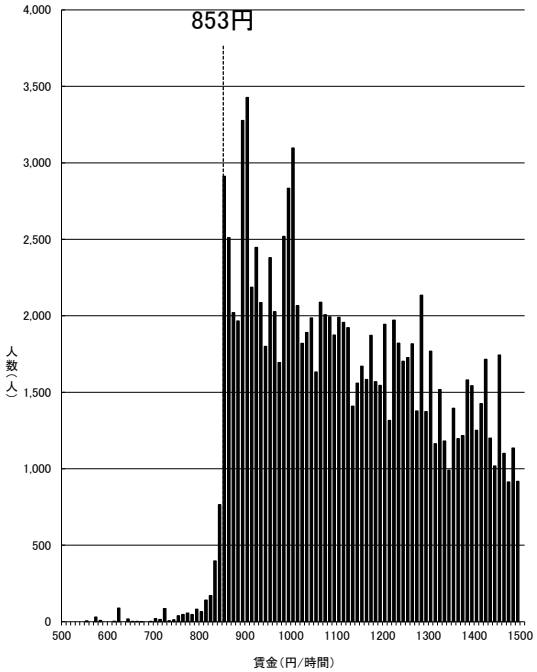


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

高知(C)

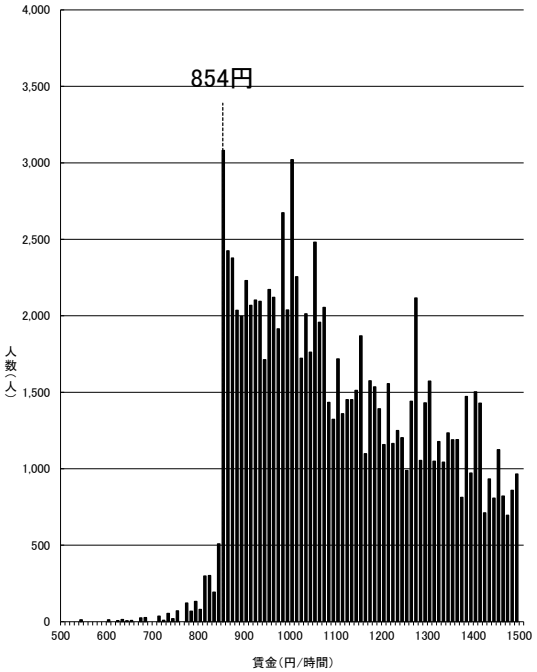


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鳥取(C)

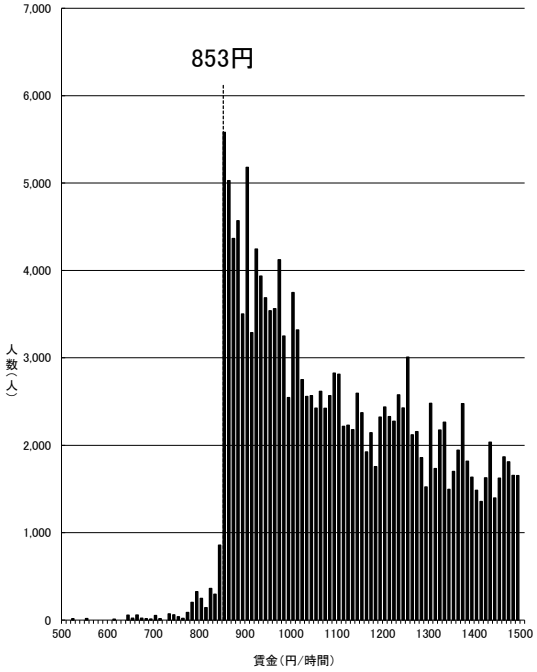


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

秋田(C)

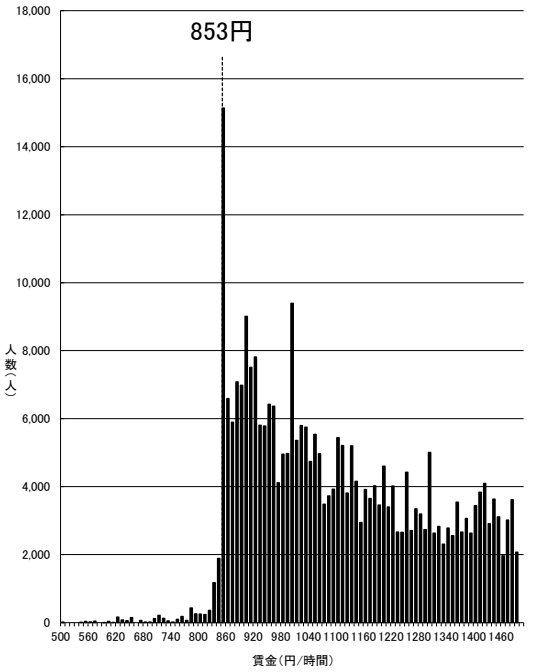


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鹿児島(C)

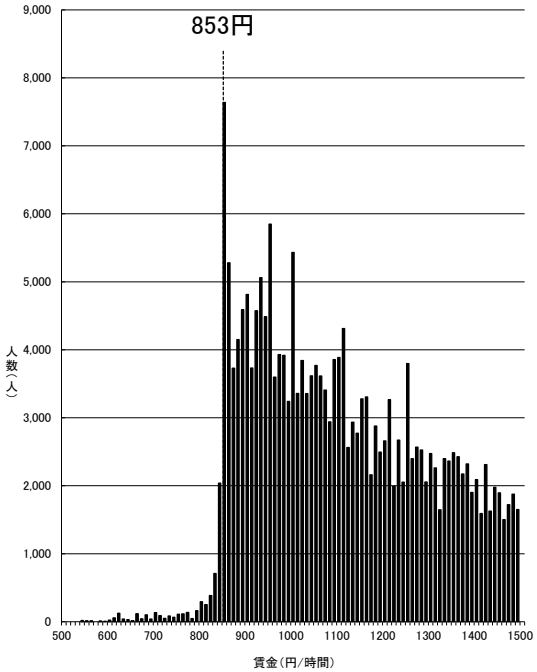


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮崎(C)

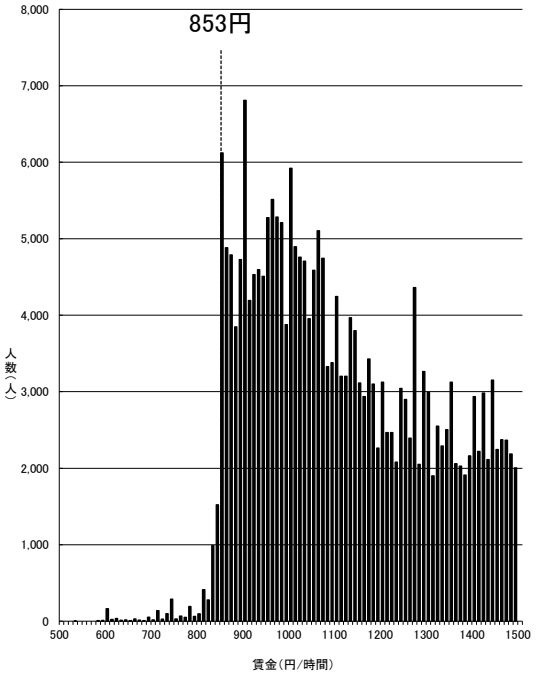


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

青森(C)

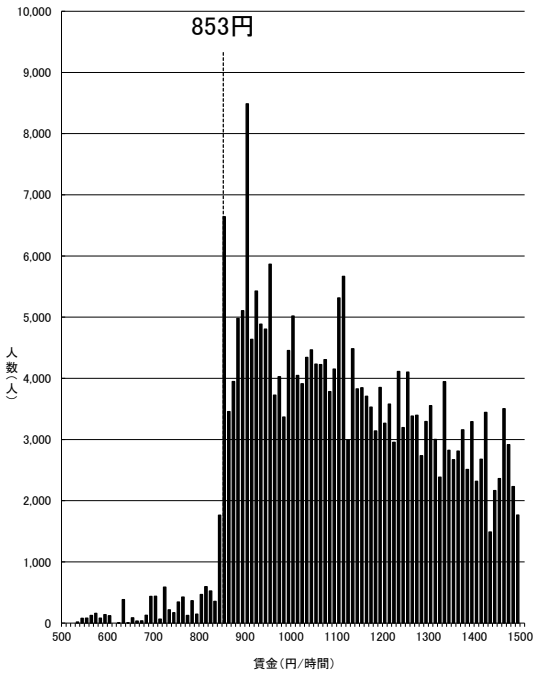


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

沖縄(C)

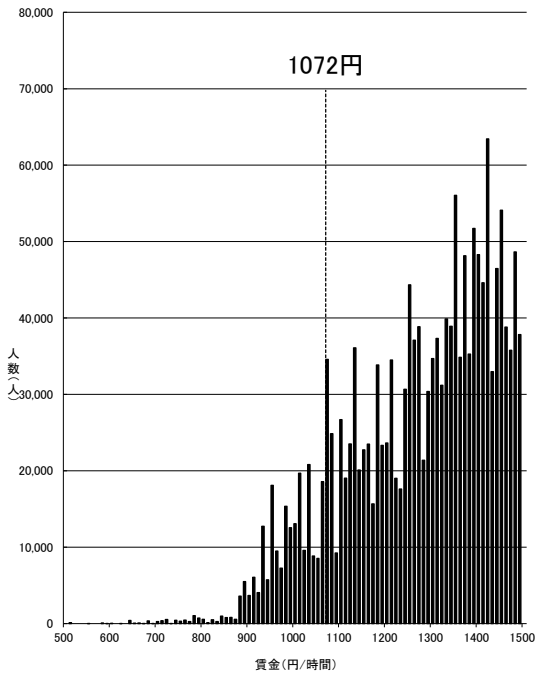


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

東京(A)

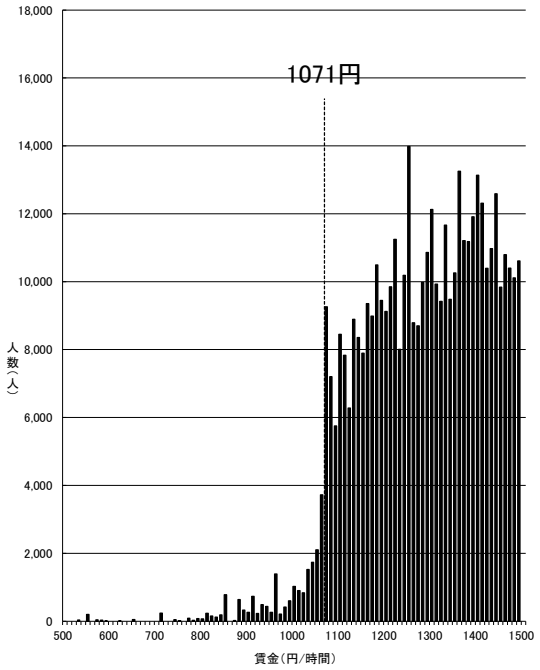


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

神奈川(A)

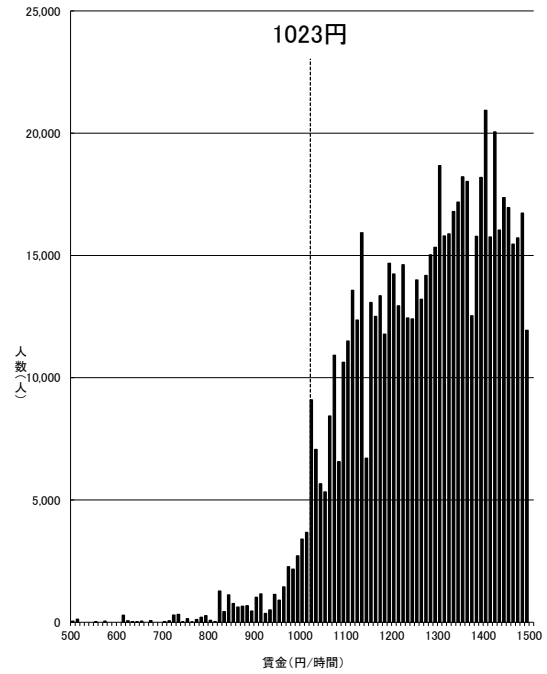


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大阪(A)

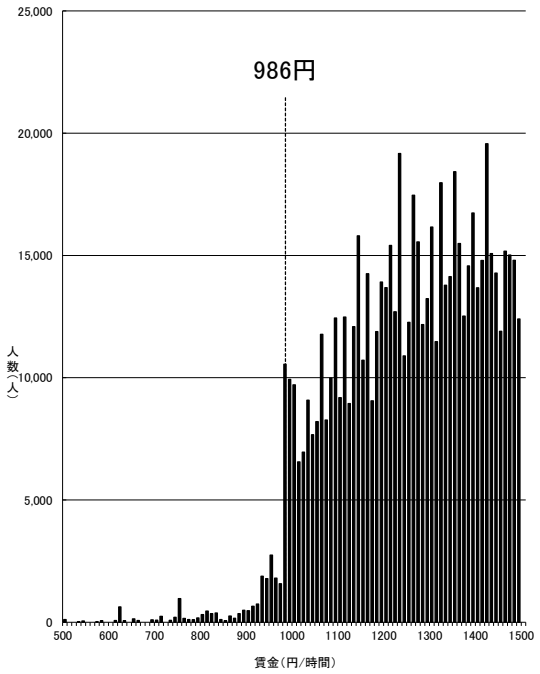


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛知(A)

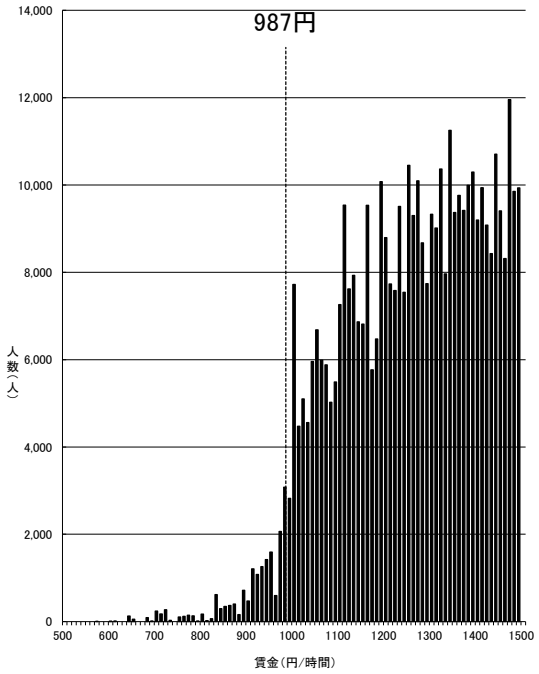


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

埼玉(A)

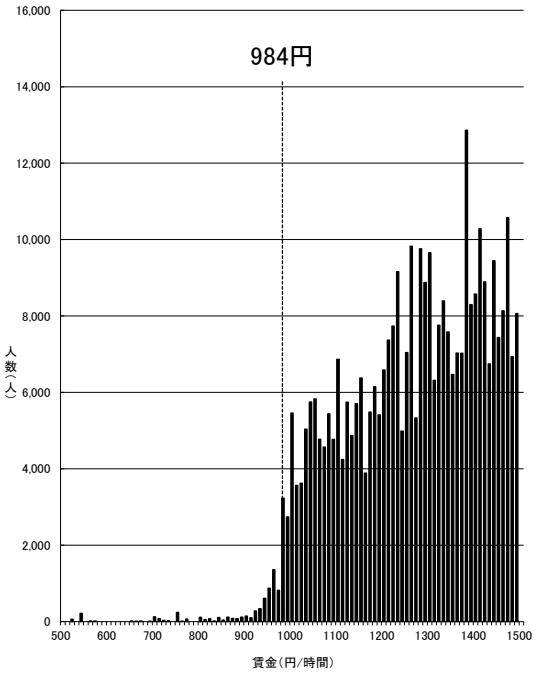


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

千葉(A)

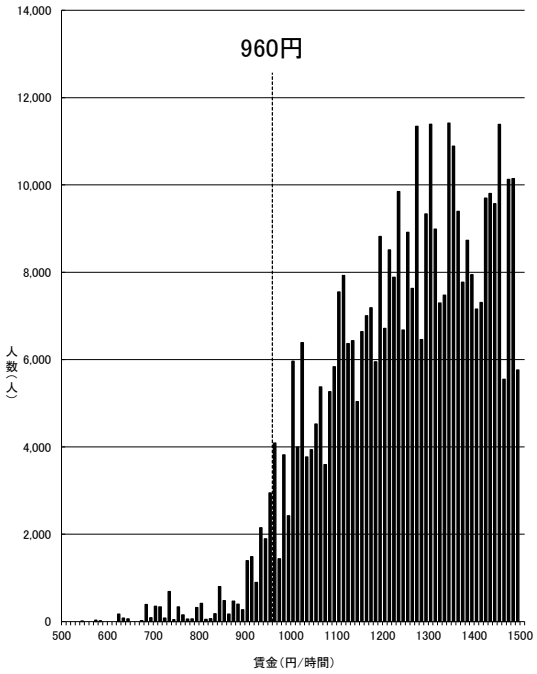


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

兵庫(B)

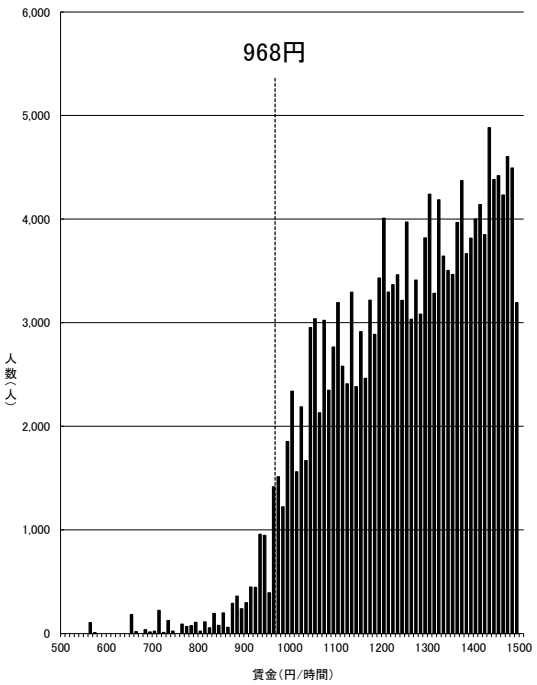


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

京都(B)

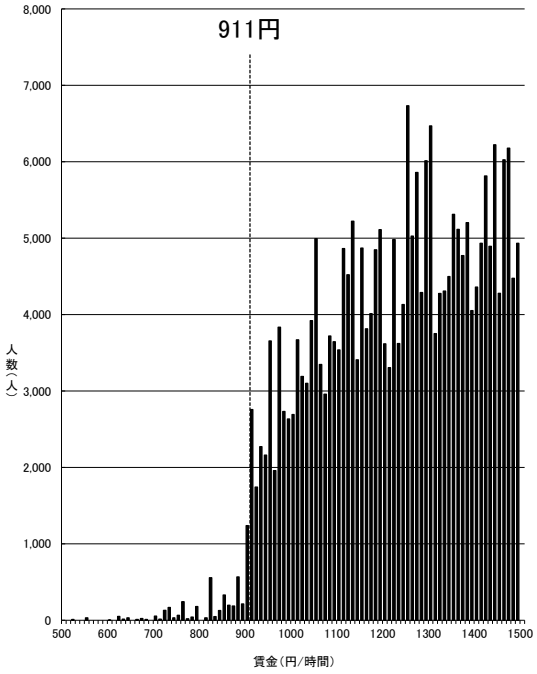


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

茨城(B)

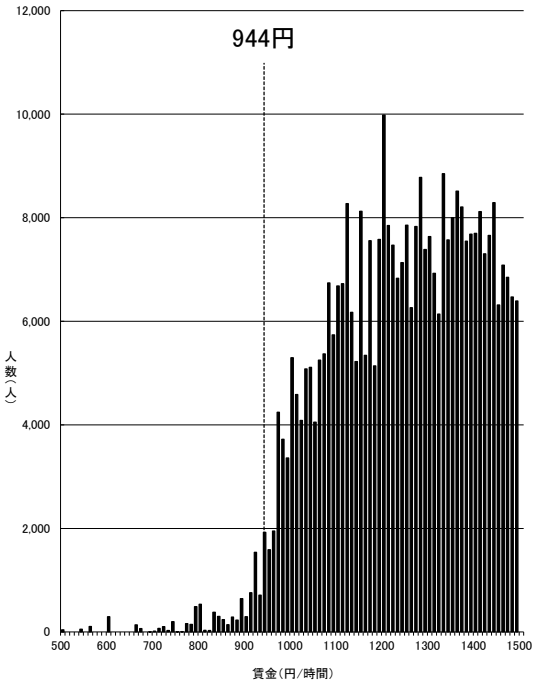


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

静岡(B)

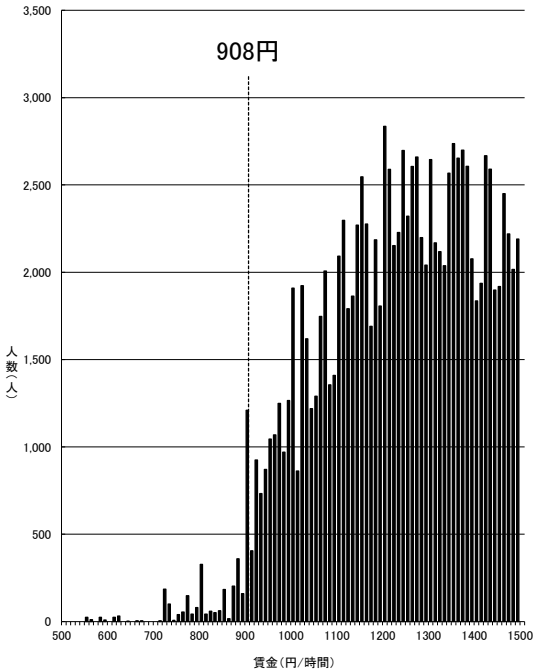


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

富山(B)

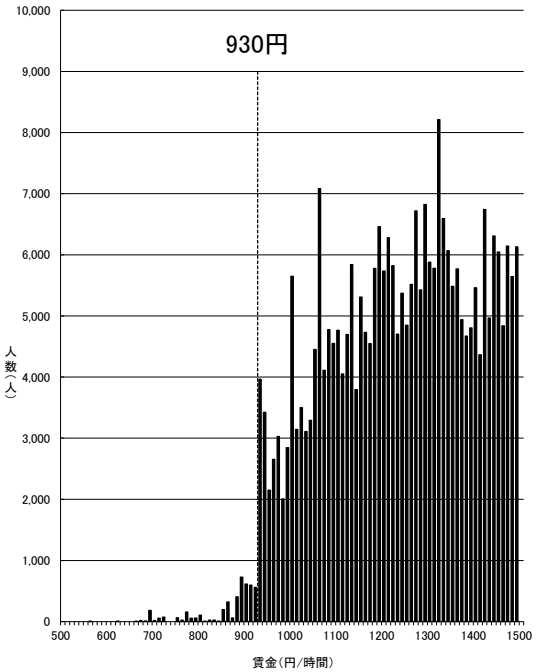


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

広島(B)

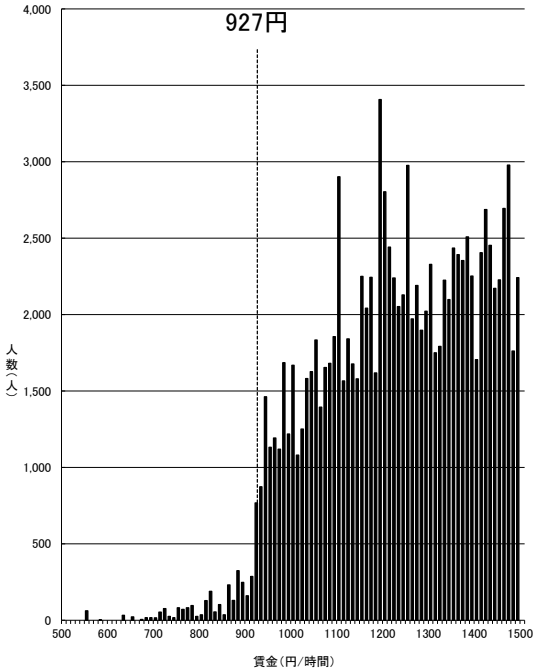


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

滋賀(B)

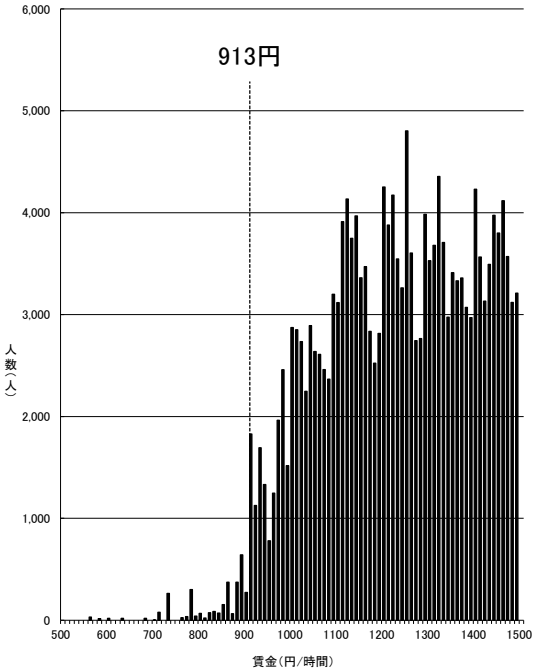


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

栃木(B)

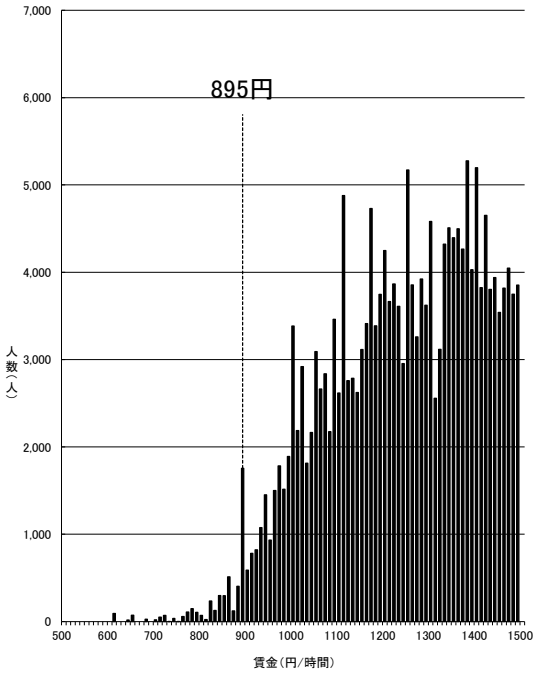


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

群馬(B)

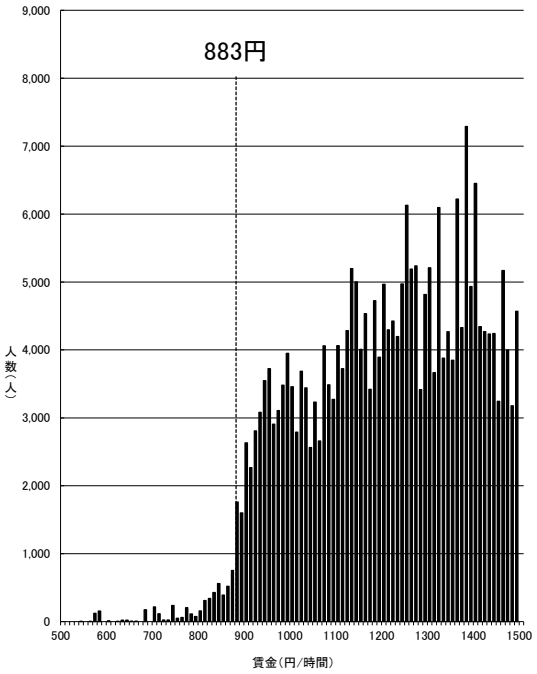


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮城(B)

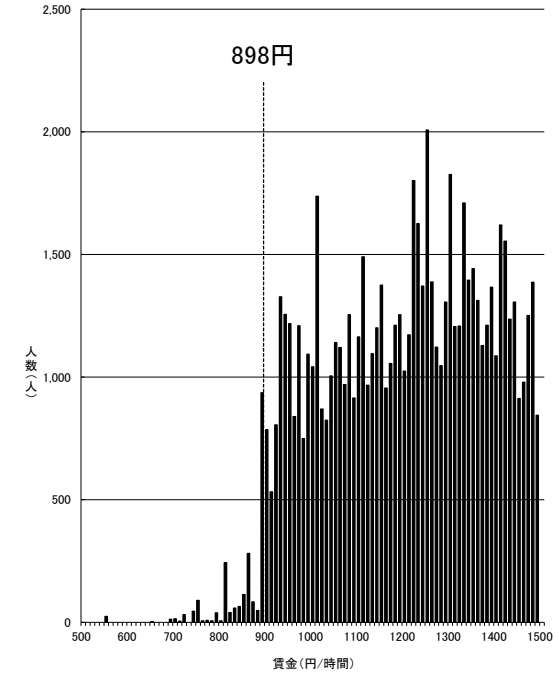


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山梨(B)

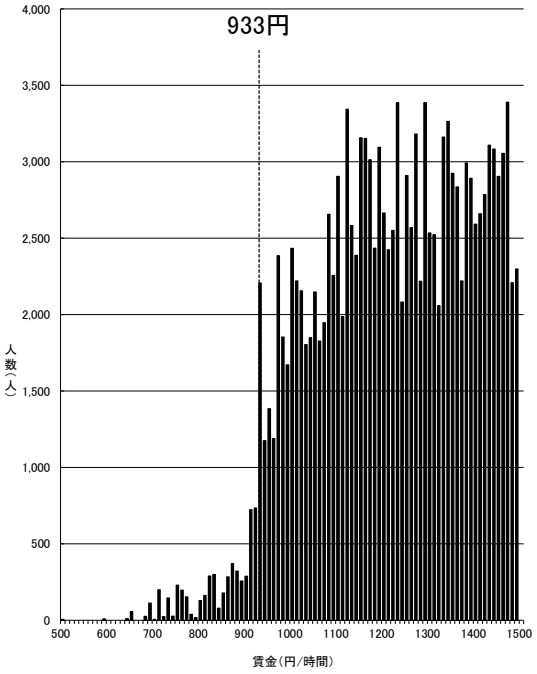


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

三重(B)

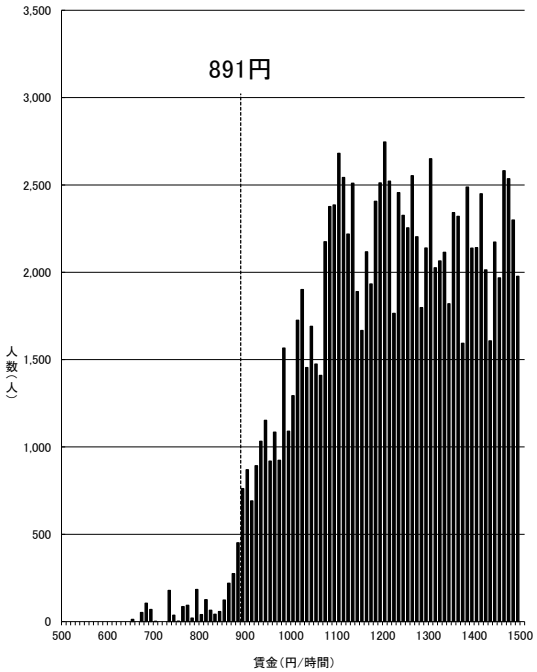


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

石川(B)

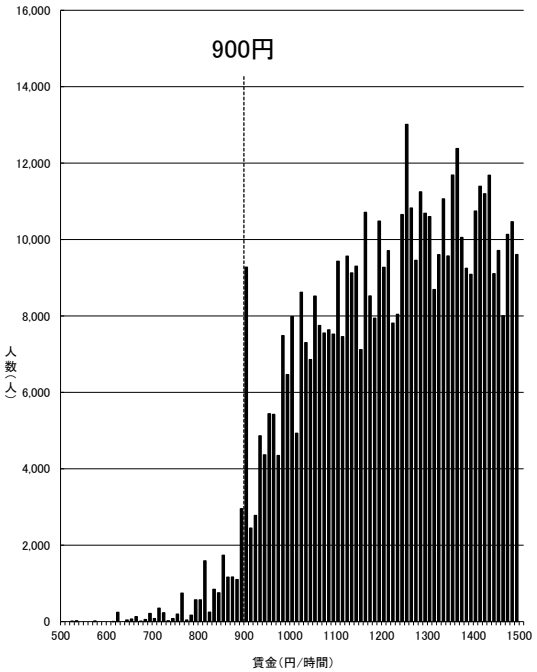


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福岡(B)

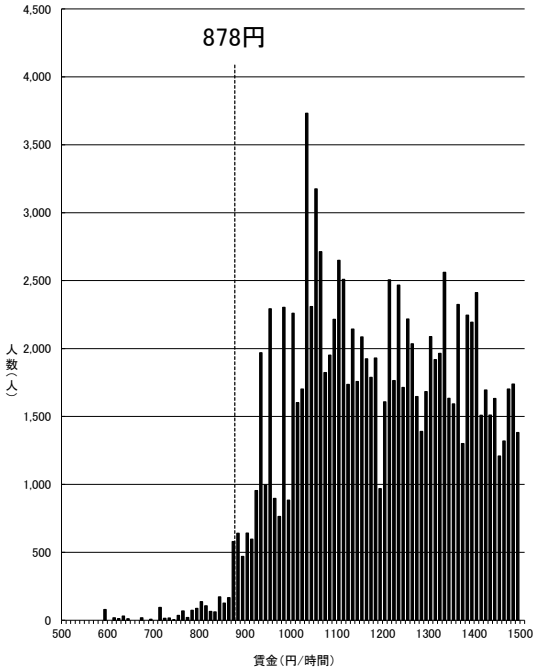


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

香川(B)

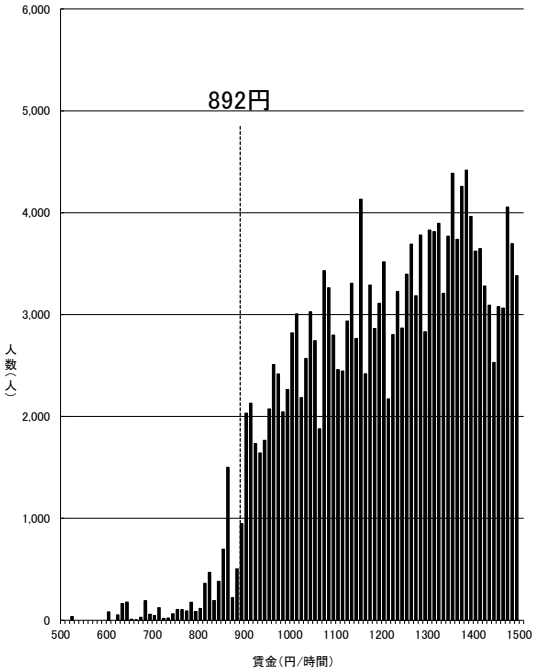


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岡山(B)

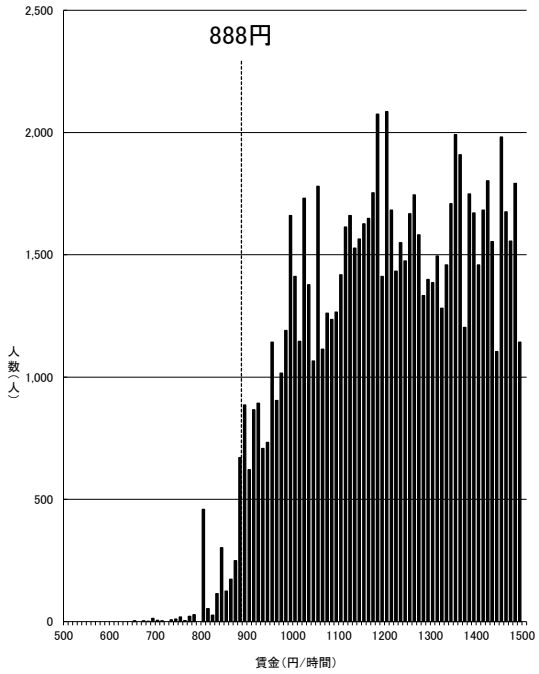


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福井(B)

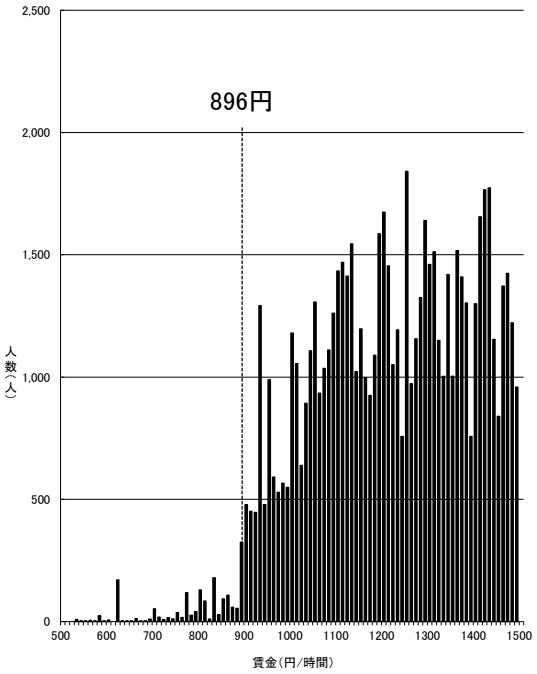


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

奈良(B)

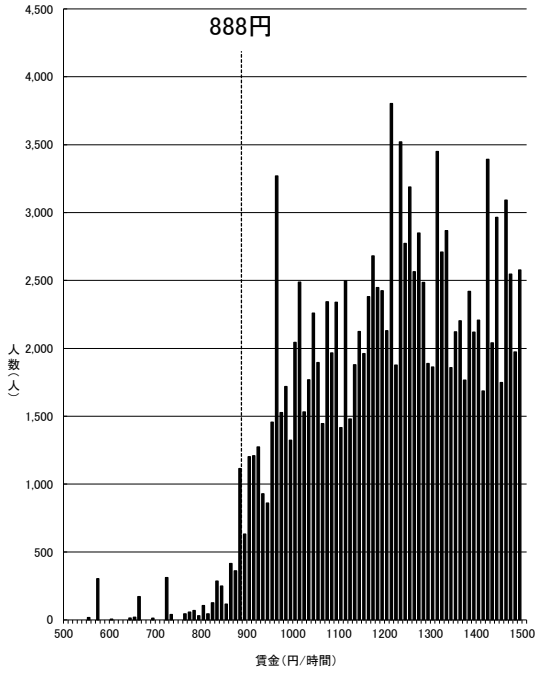


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山口(B)

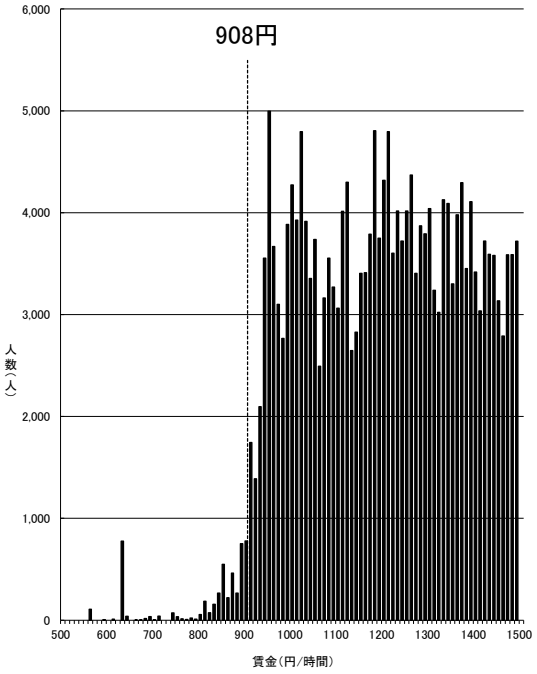


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長野(B)

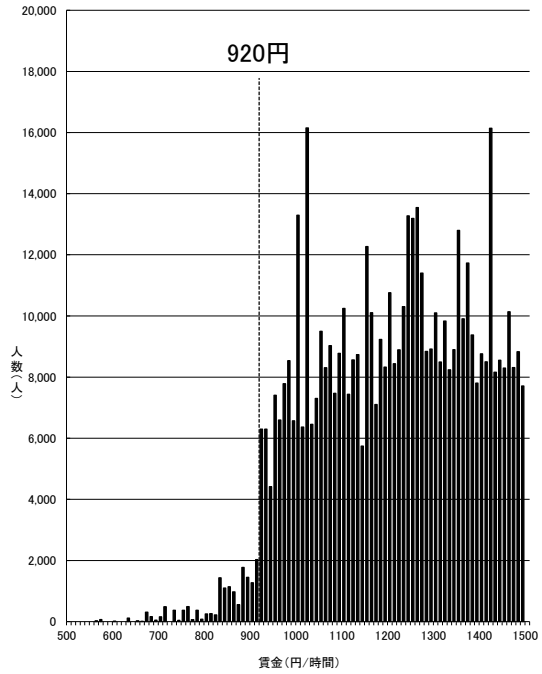


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

北海道(B)

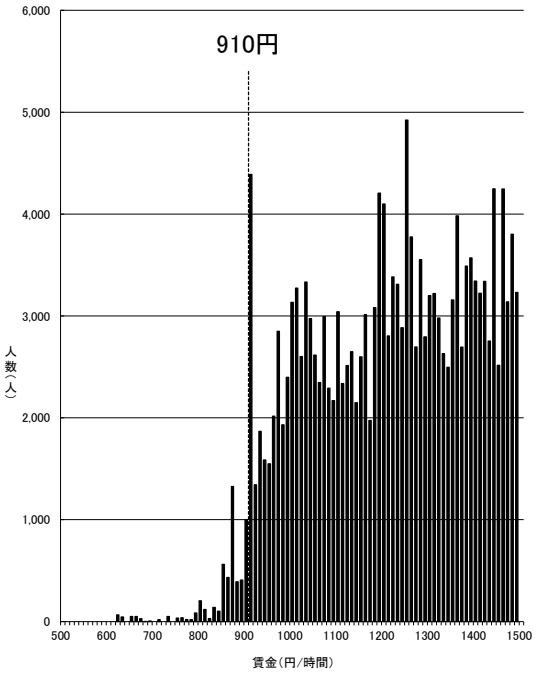


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岐阜(B)

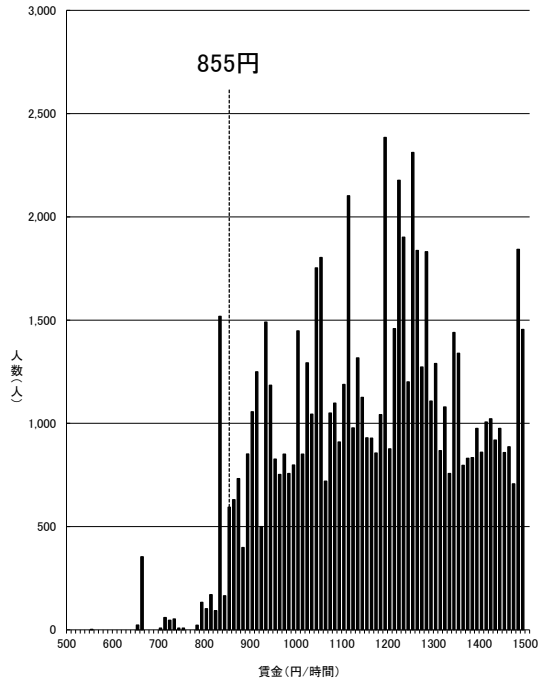


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

徳島(B)

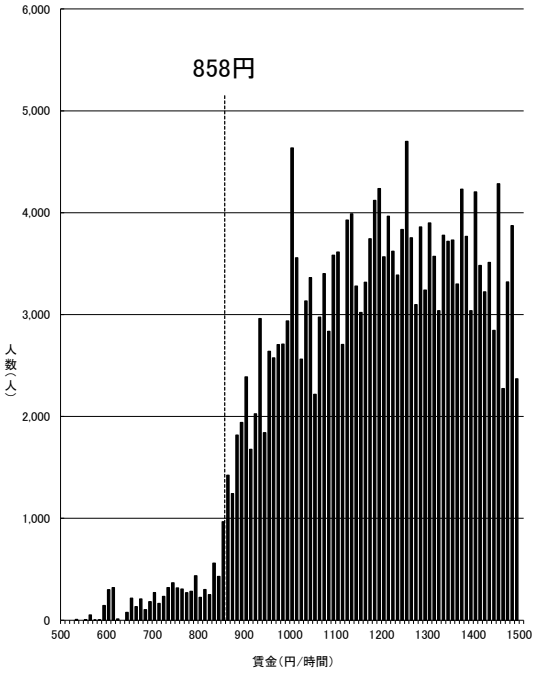


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福島(B)

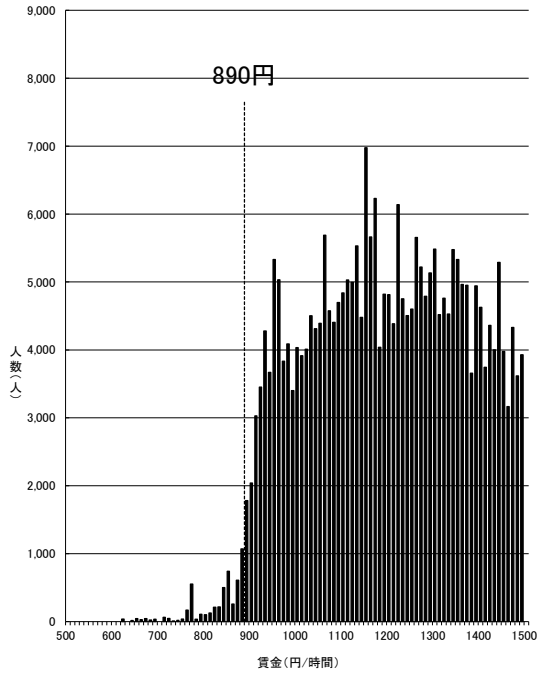


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

新潟(B)

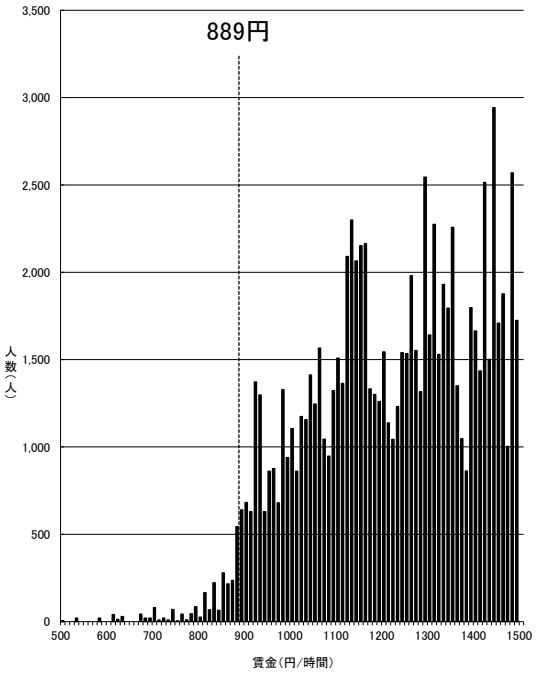


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

和歌山(B)

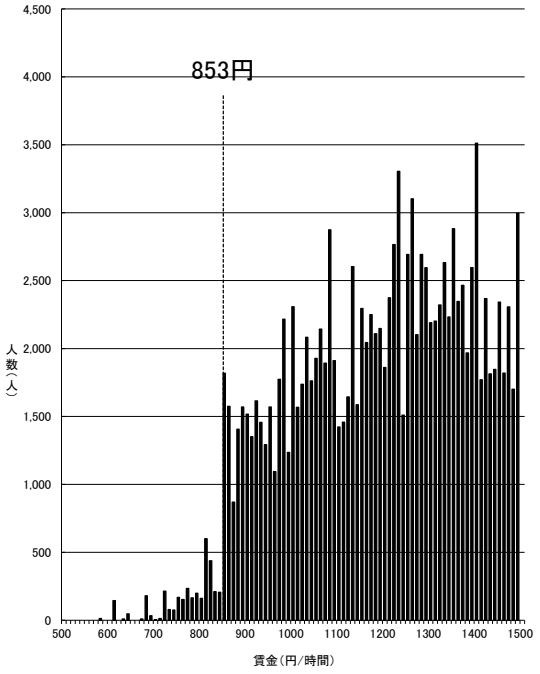


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛媛(B)

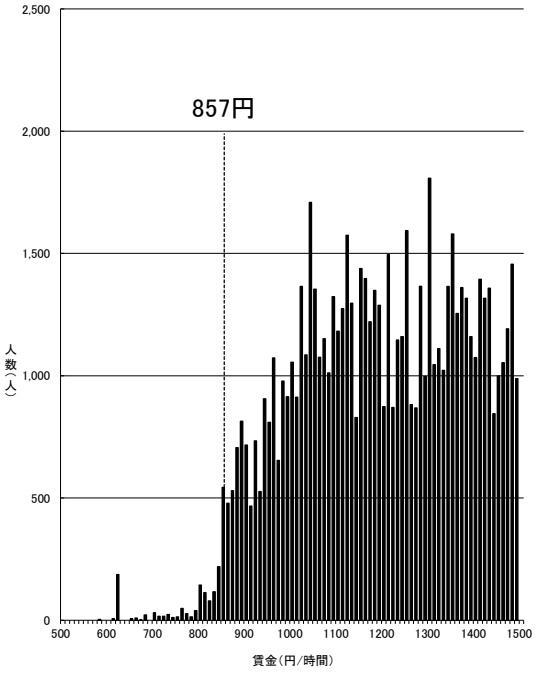


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

島根(B)

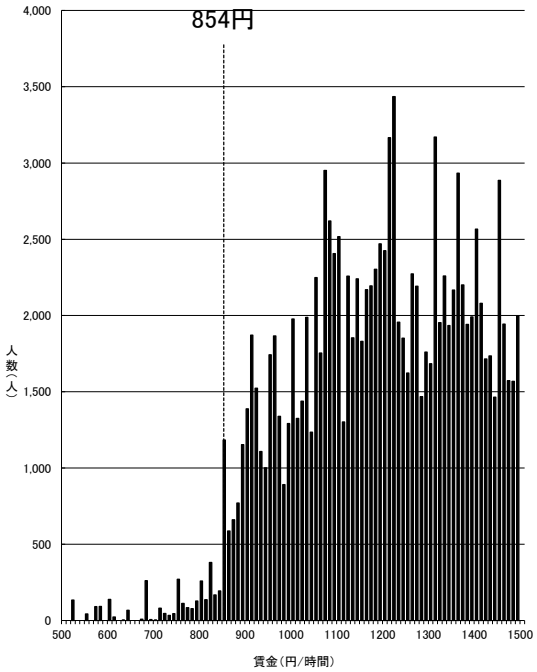


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大分(C)

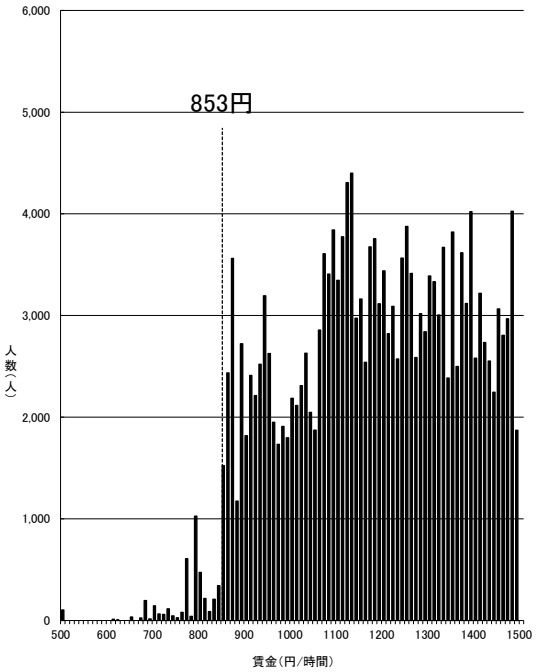


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

熊本(C)

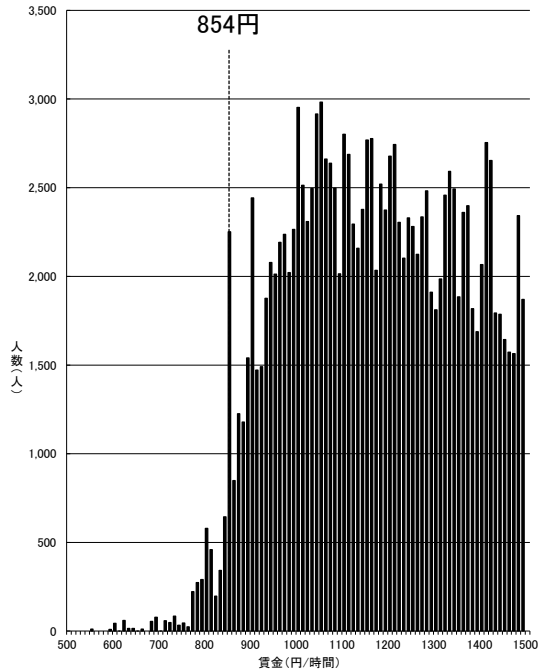


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山形(C)

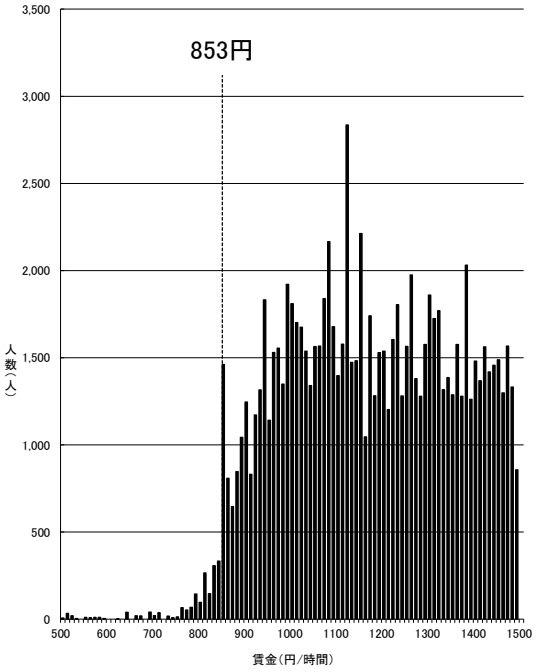


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

佐賀(C)

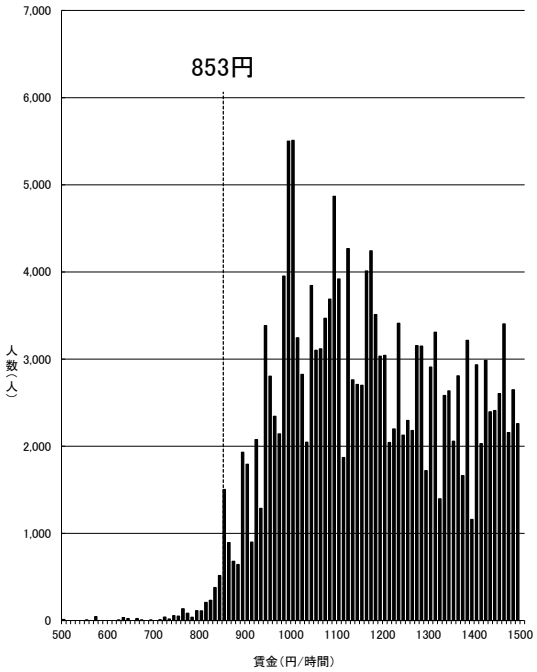


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長崎(C)

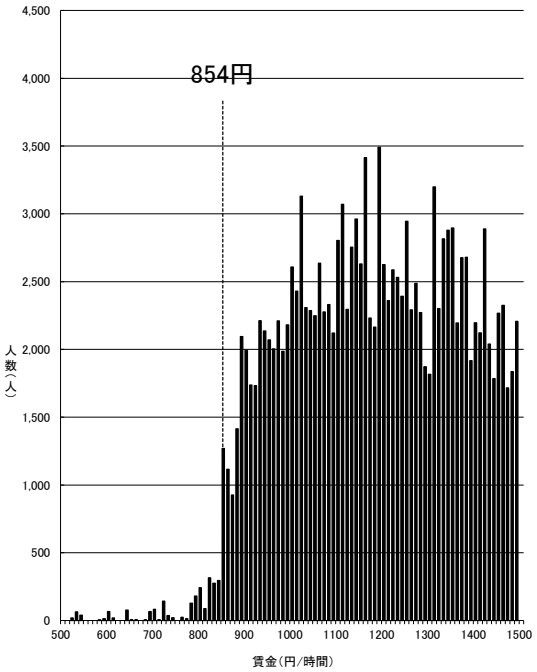


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岩手(C)

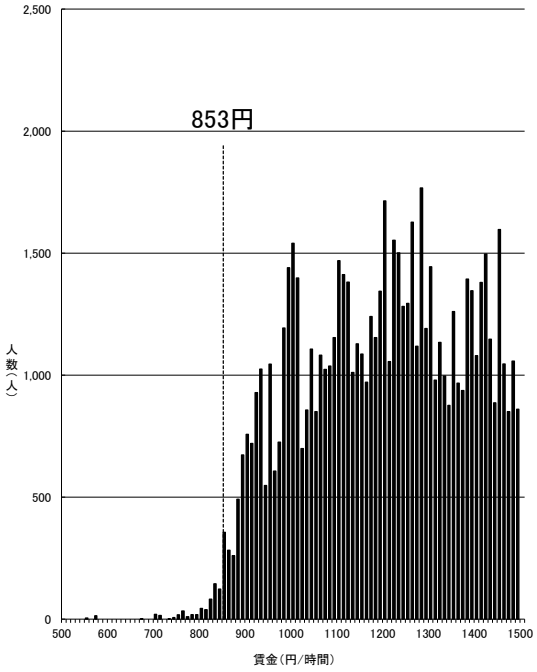


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

高知(C)

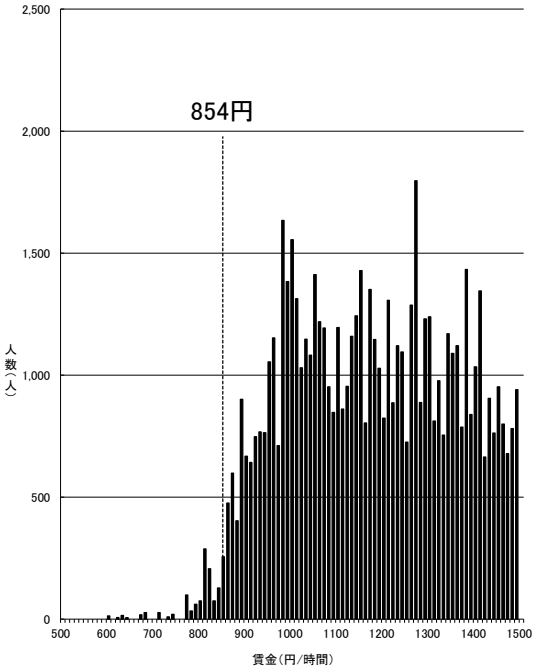


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鳥取(C)

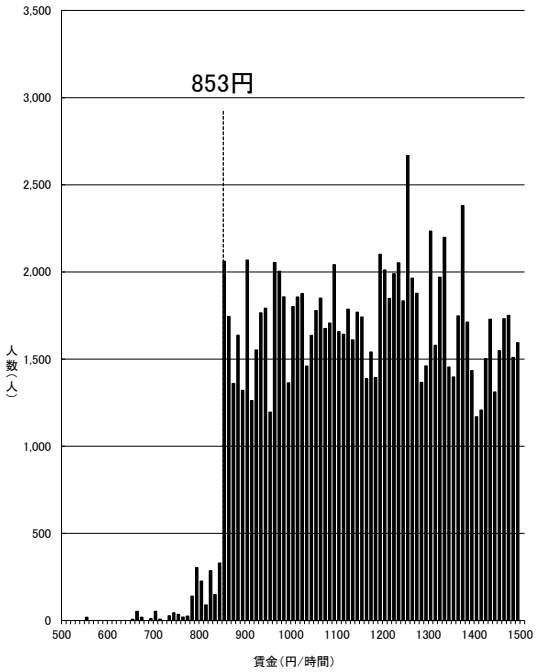


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

秋田(C)

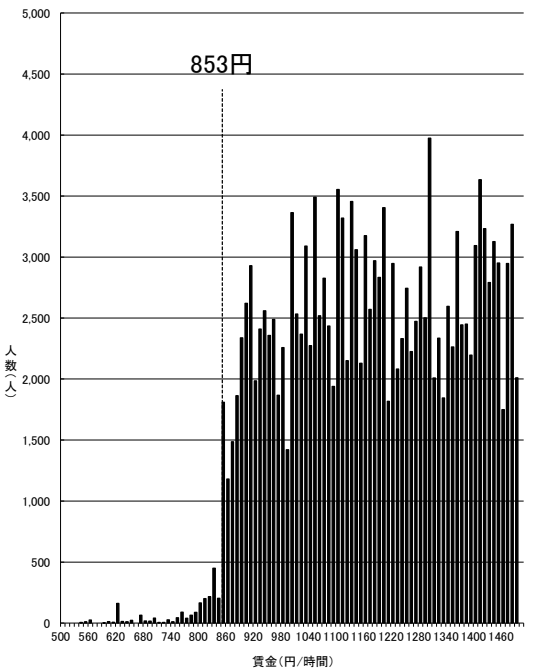


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鹿児島(C)

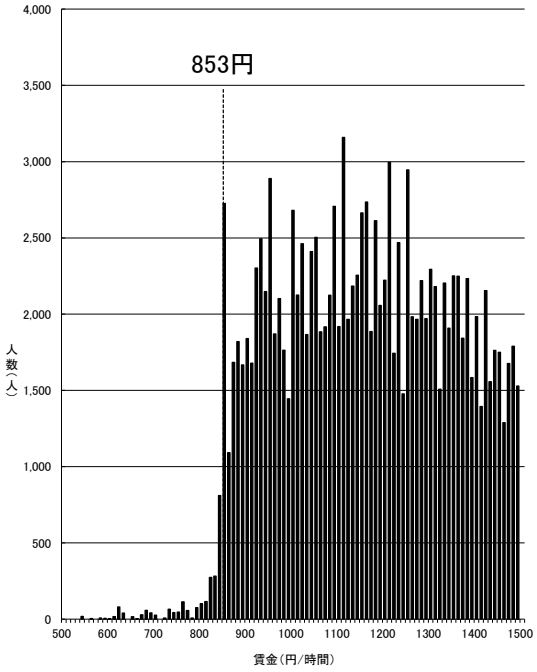


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮崎(C)

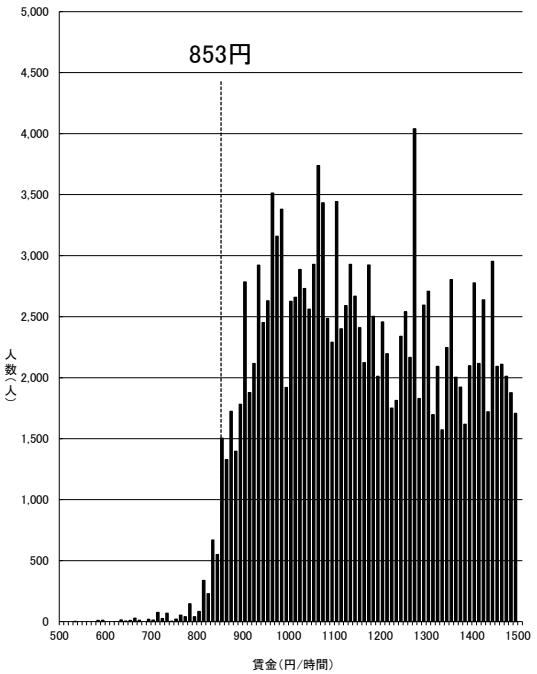


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

青森(C)

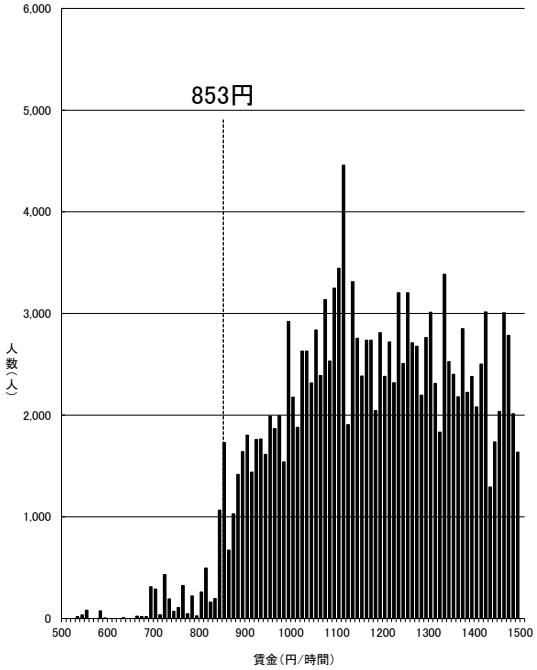


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

沖縄(C)

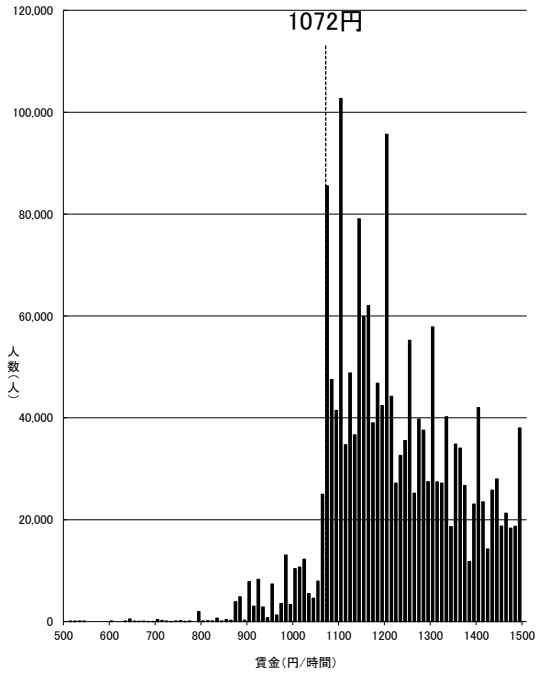


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

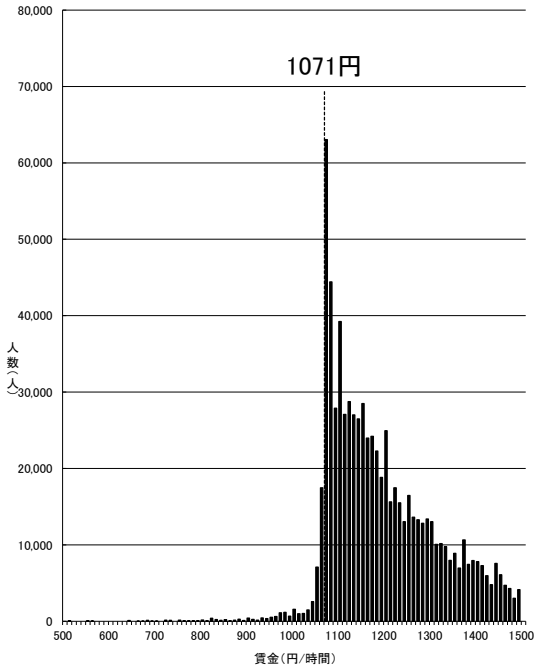
東京(A)



資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。
短時間労働者

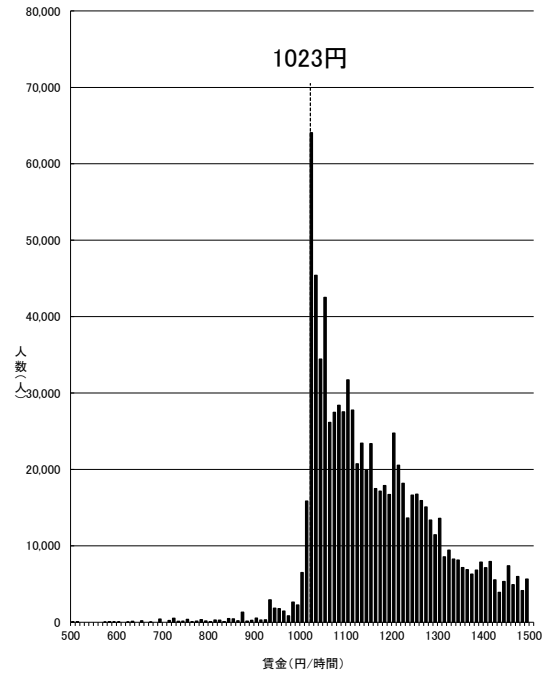
神奈川(A)



資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。
短時間労働者

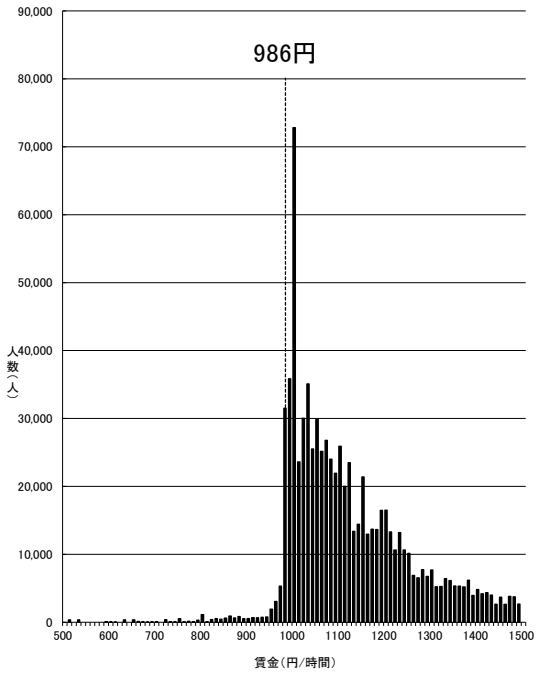
大阪(A)



資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。
短時間労働者

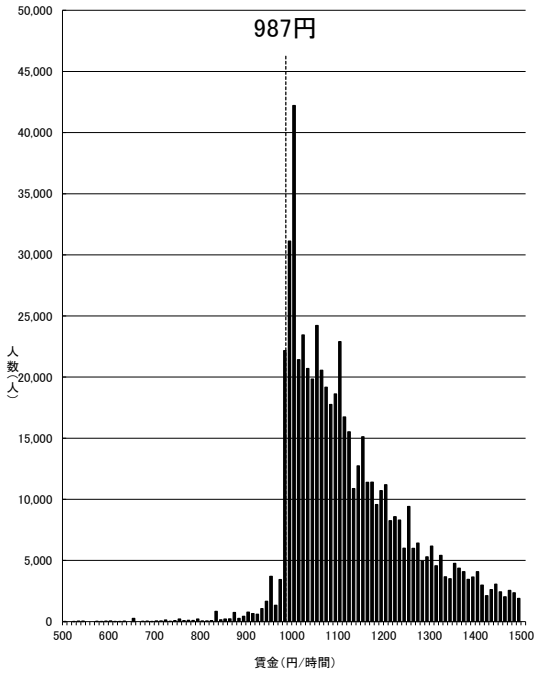
愛知(A)



資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。
短時間労働者

埼玉(A)

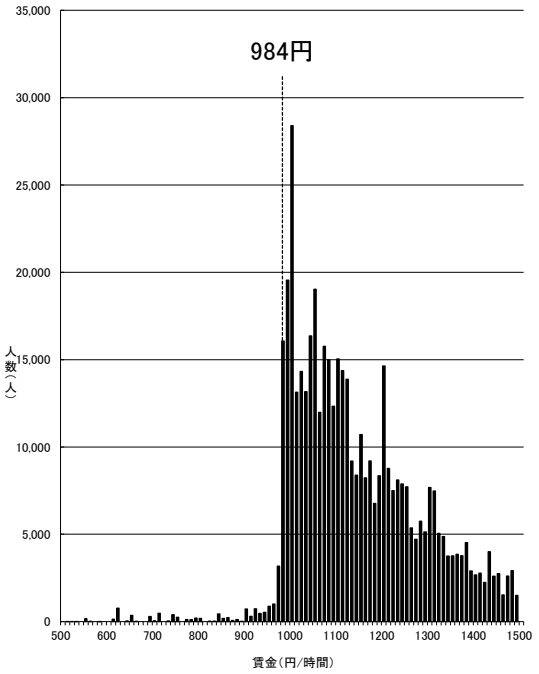


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

千葉(A)

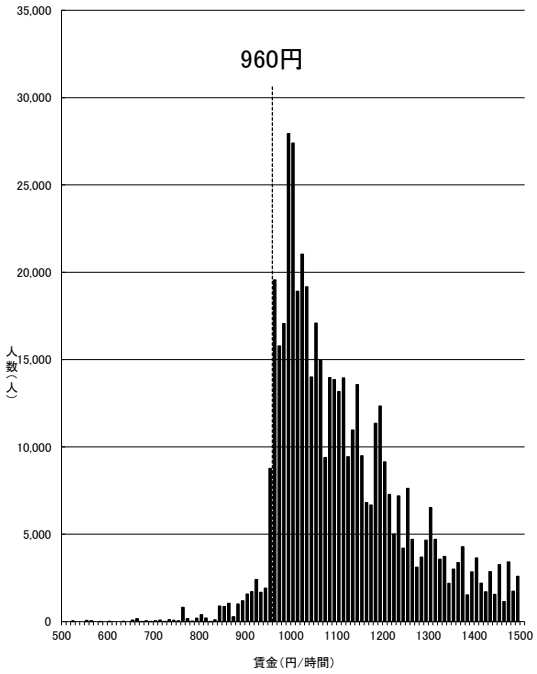


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

兵庫(B)

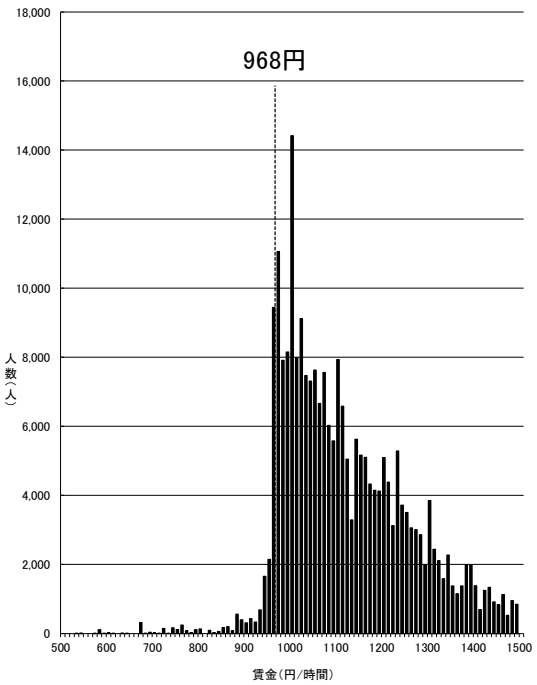


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

京都(B)

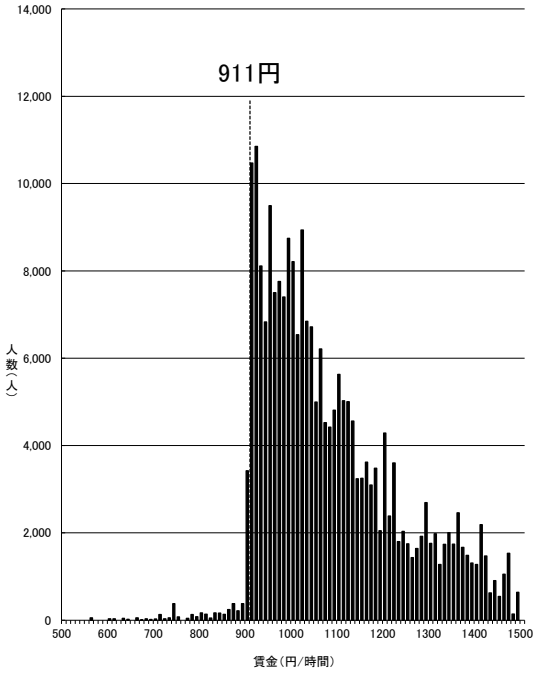


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

茨城(B)

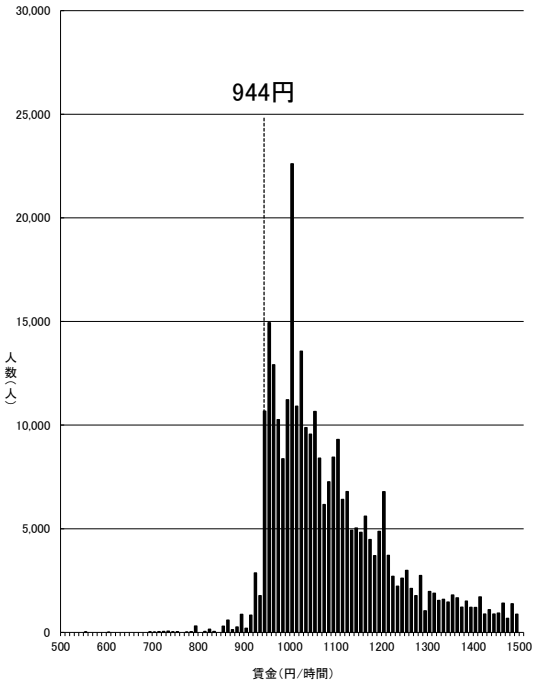


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

静岡(B)

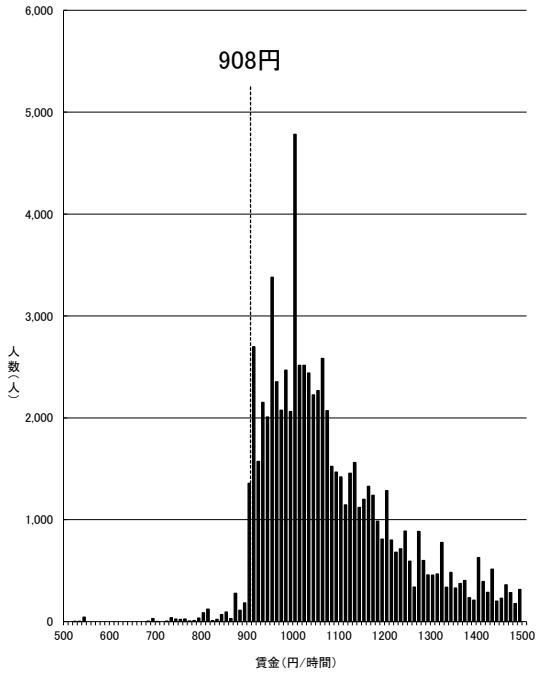


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

富山(B)

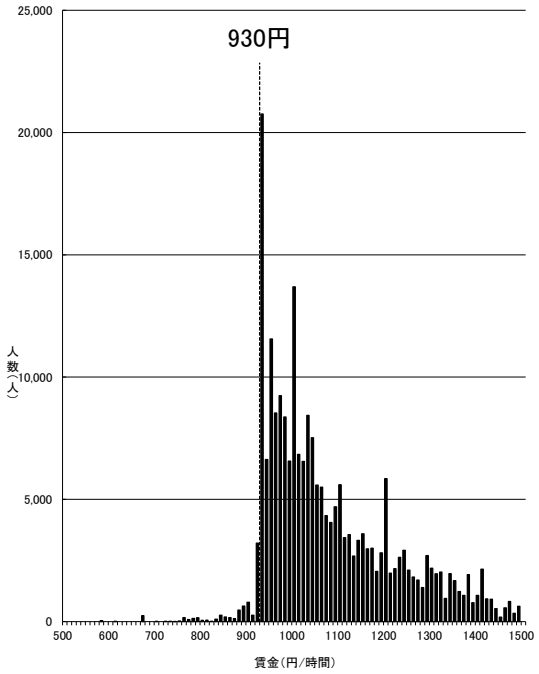


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

広島(B)

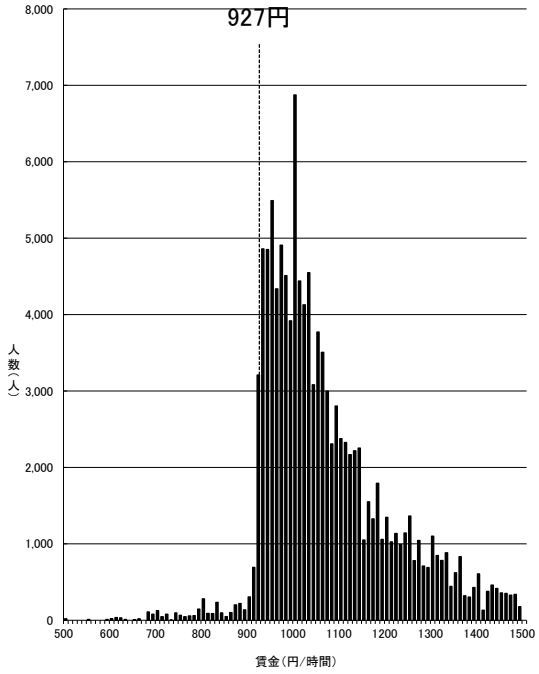


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

滋賀(B)

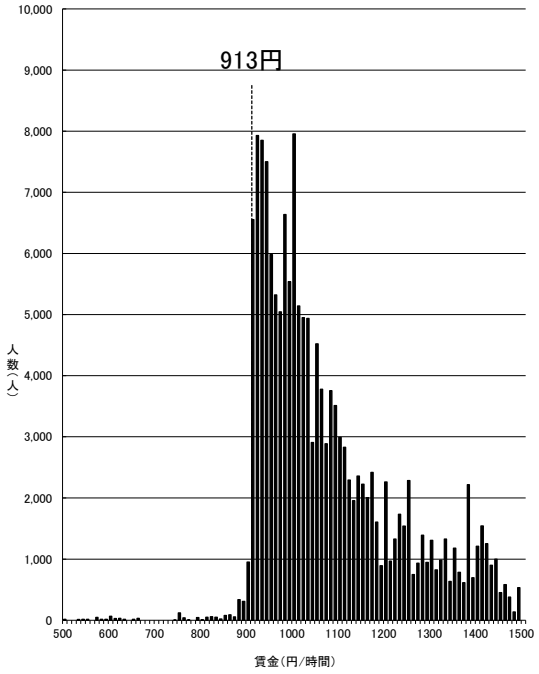


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

栃木(B)

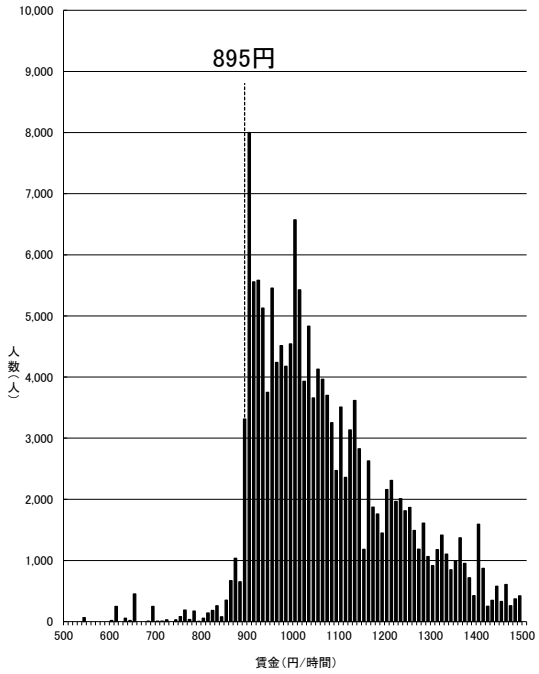


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

群馬(B)

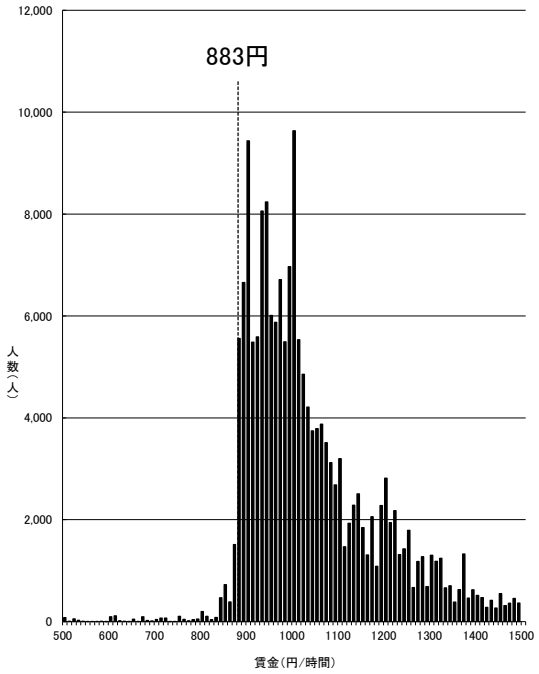


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮城(B)

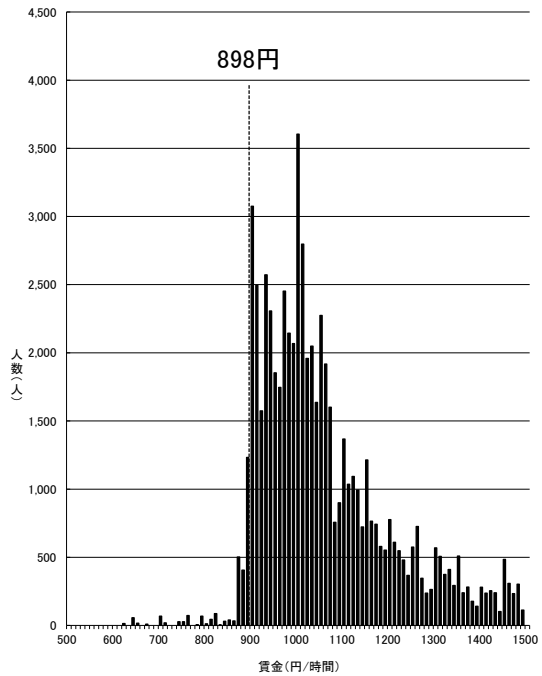


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山梨(B)

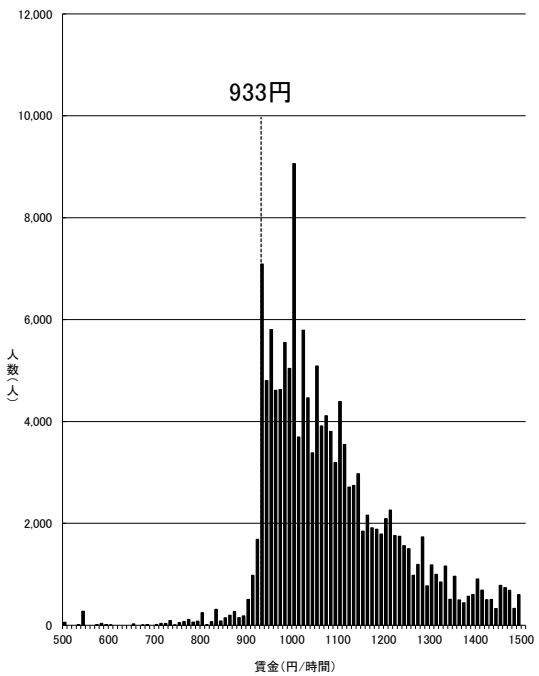


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

三重(B)

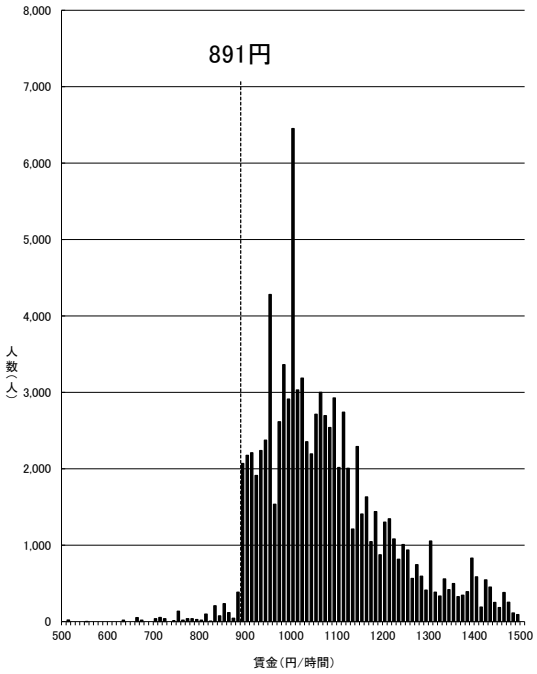


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

石川(B)

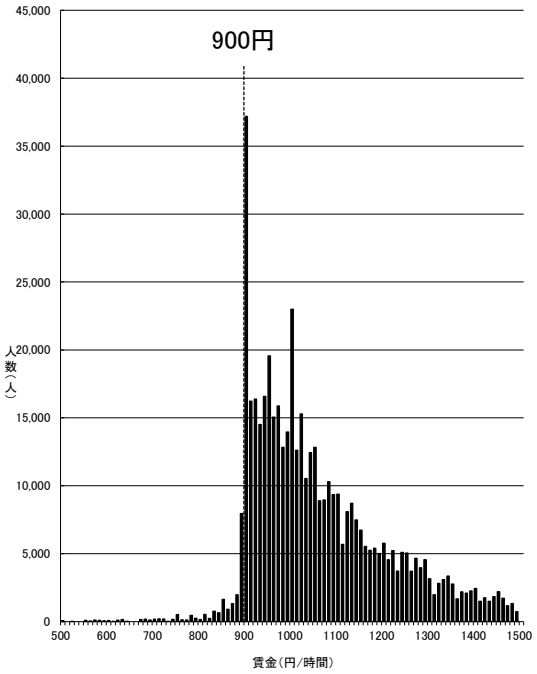


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福岡(B)

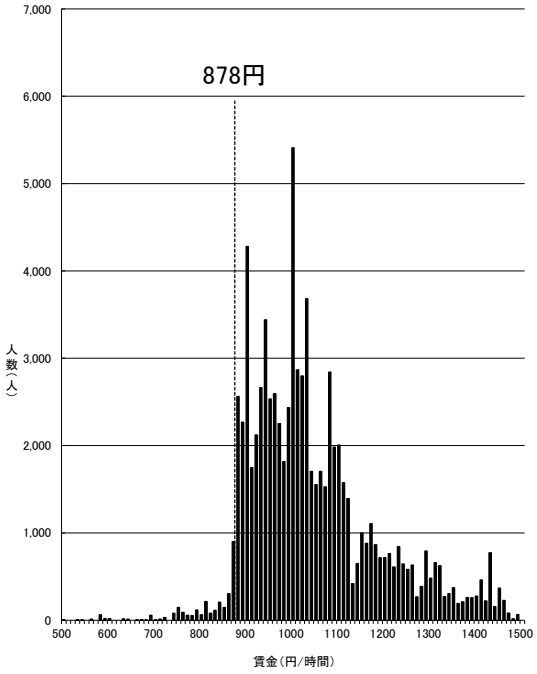


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

香川(B)

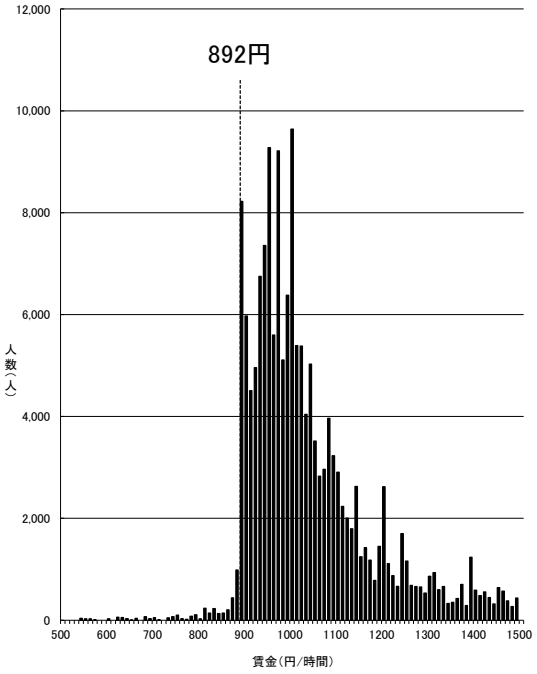


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岡山(B)

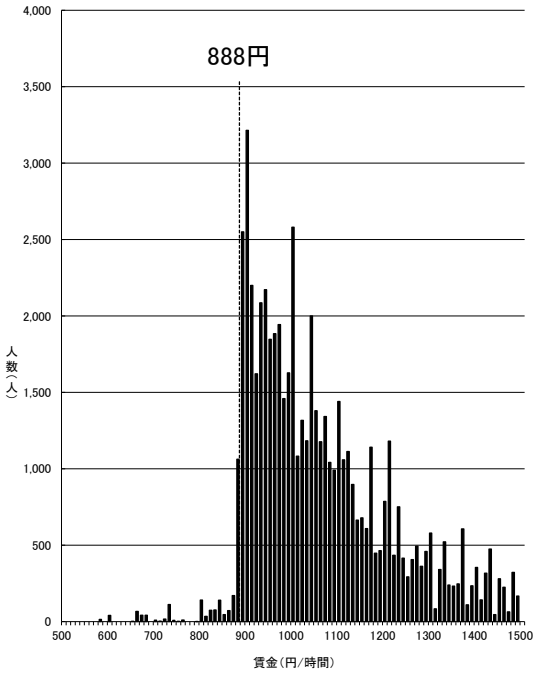


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福井(B)

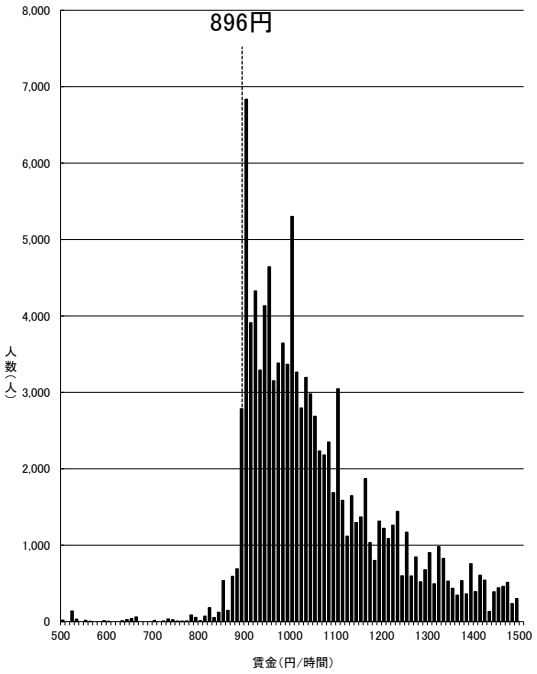


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

奈良(B)

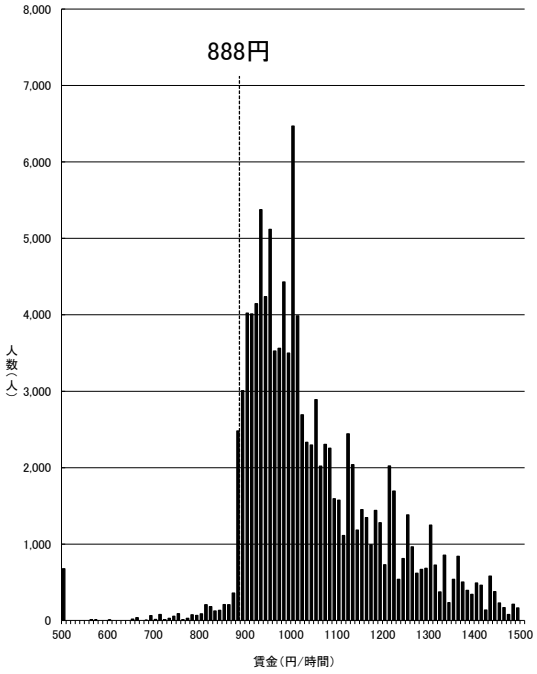


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山口(B)

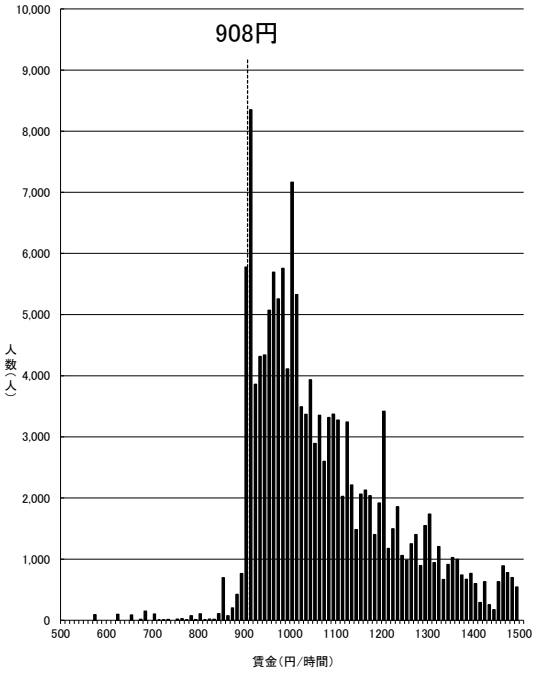


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長野(B)

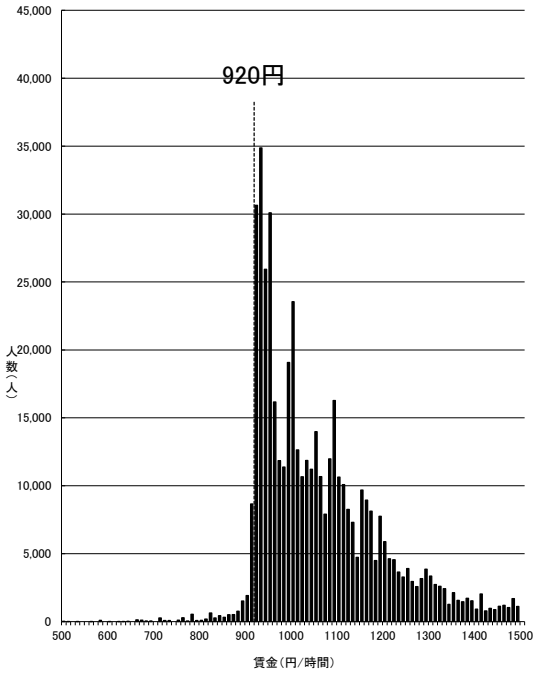


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

北海道(B)

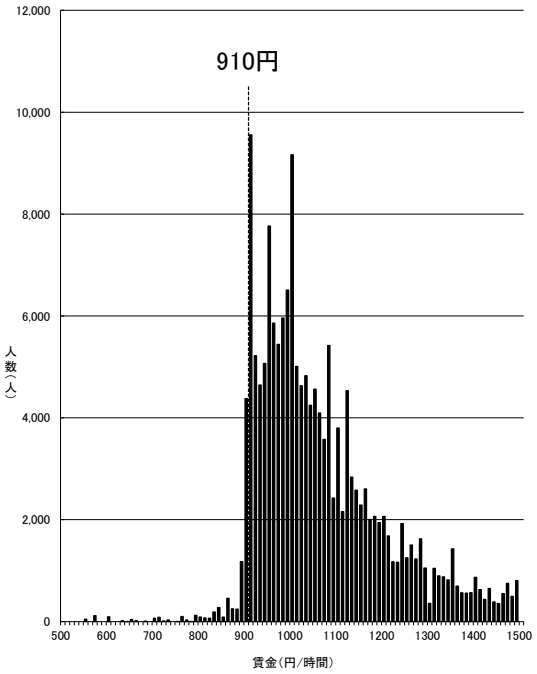


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岐阜(B)

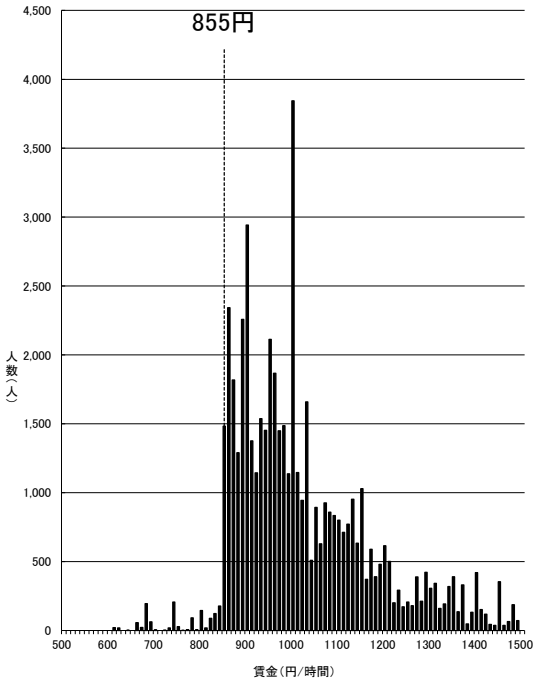


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

徳島(B)

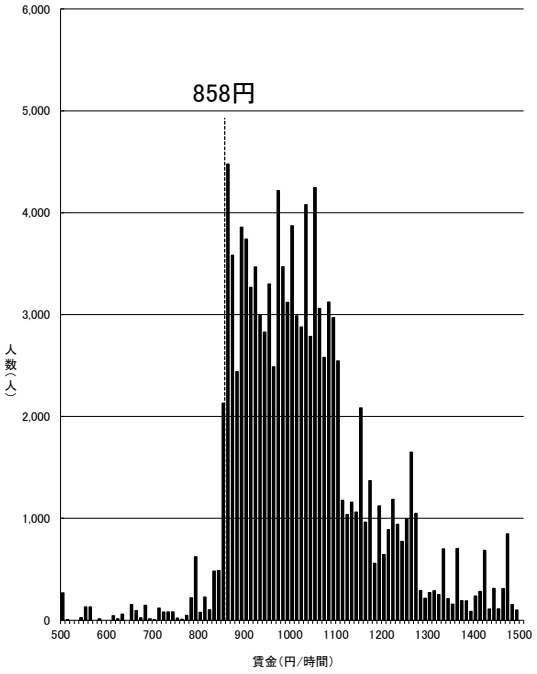


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福島(B)

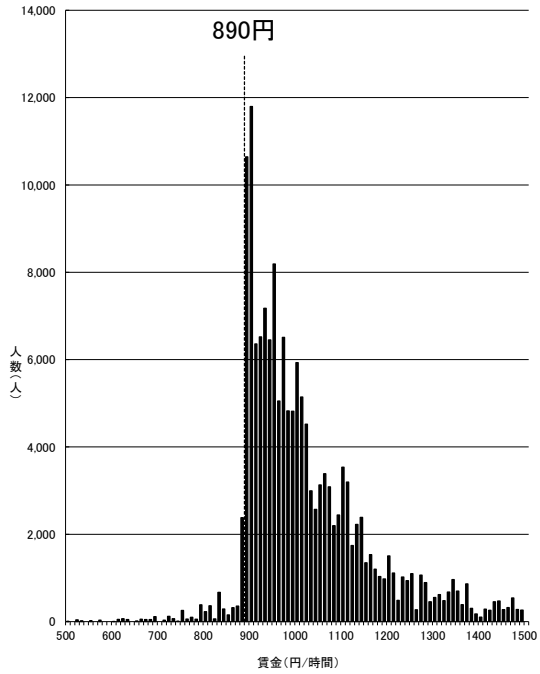


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

新潟(B)

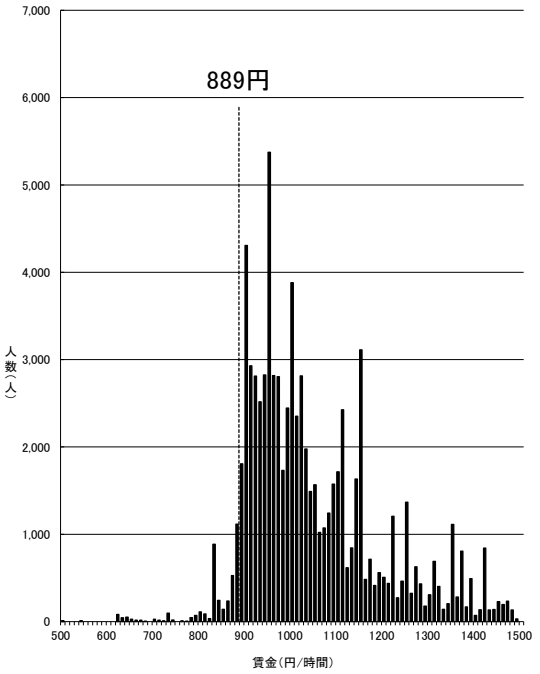


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

和歌山(B)

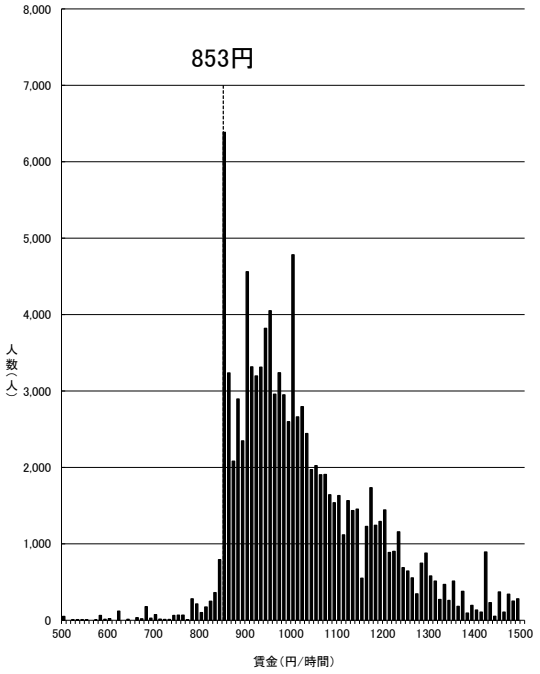


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

愛媛(B)

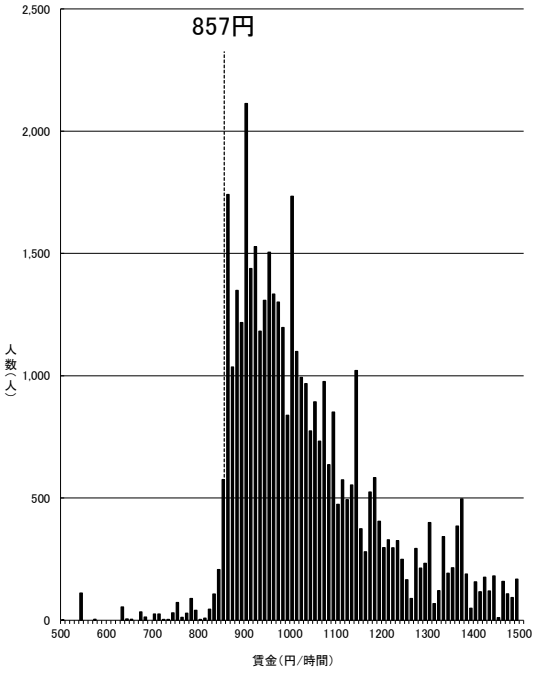


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

島根(B)

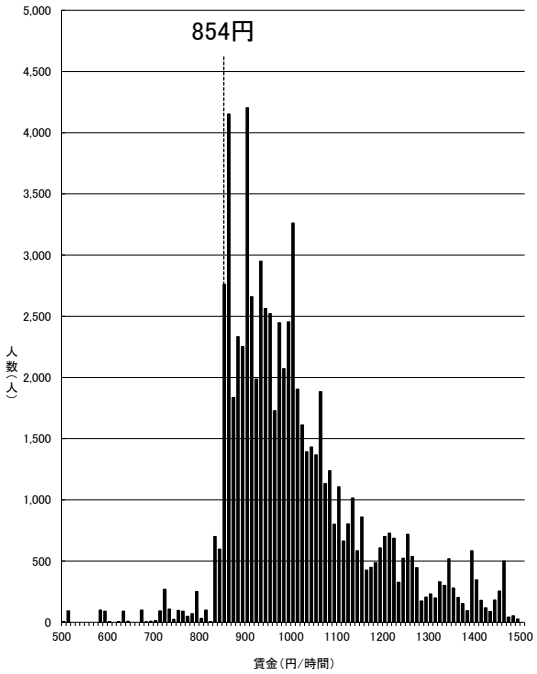


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大分(C)

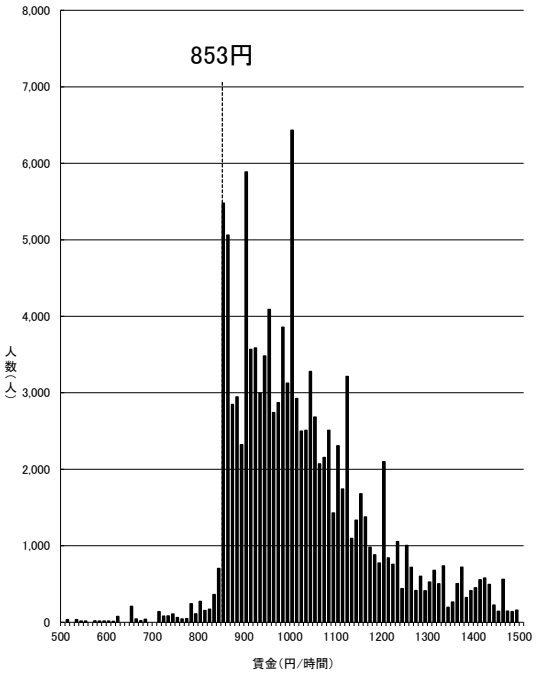


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

熊本(C)

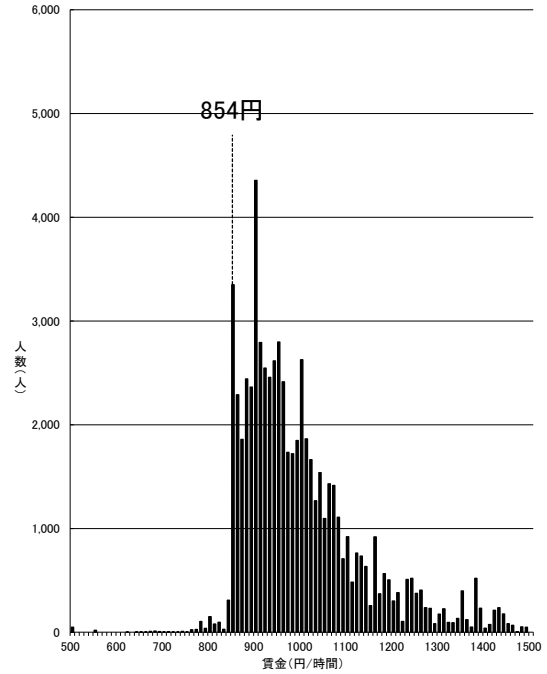


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山形(C)

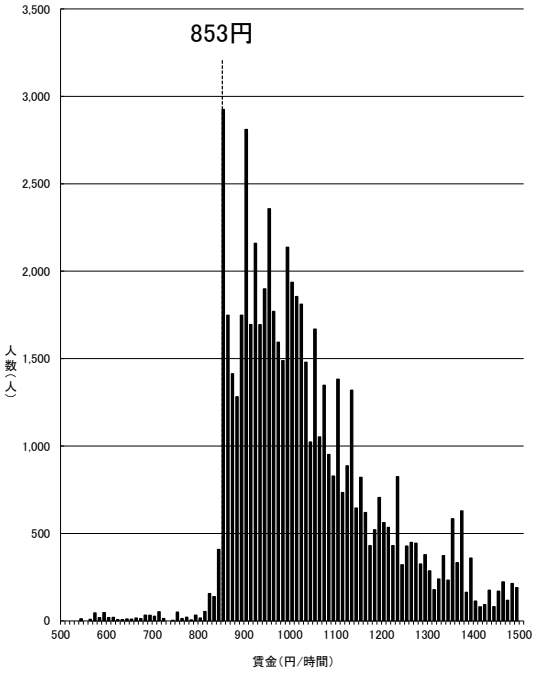


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

佐賀(C)

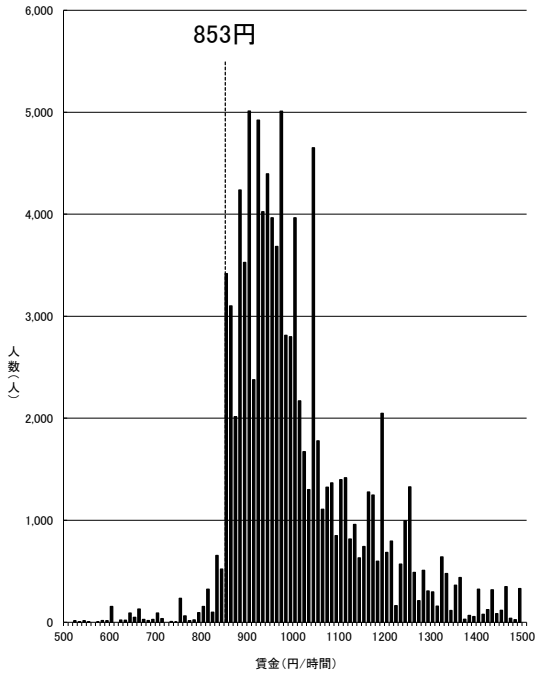


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長崎(C)

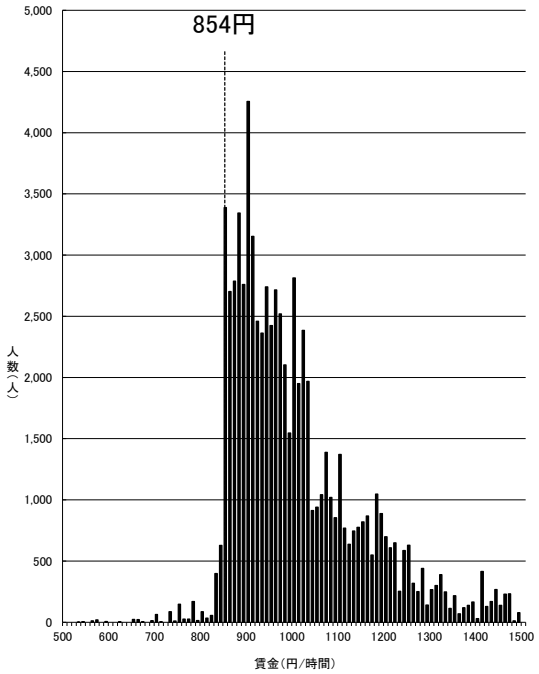


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岩手(C)

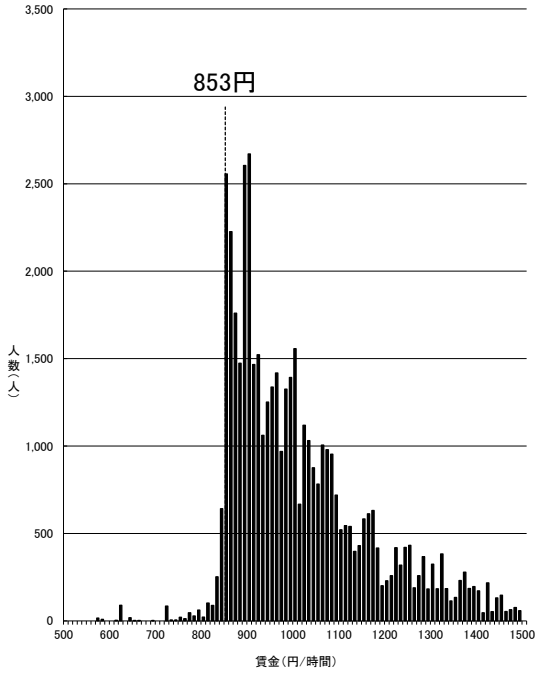


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

高知(C)

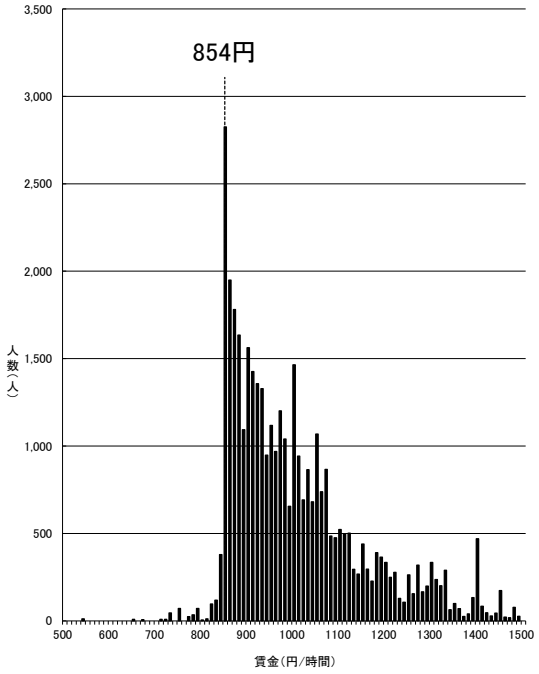


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鳥取(C)

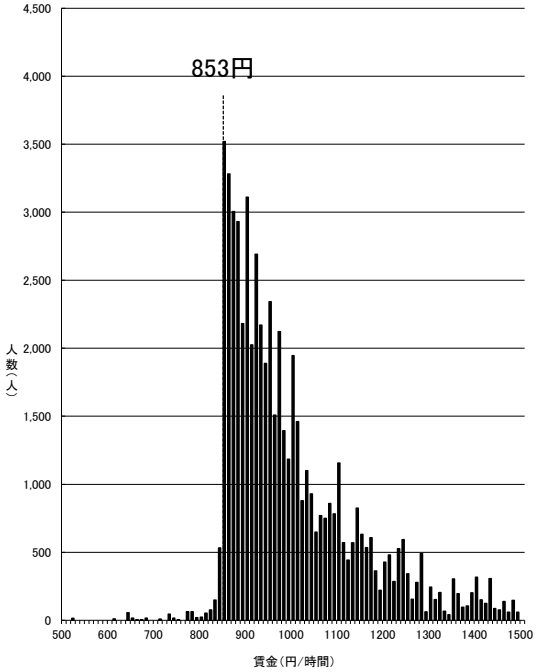


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
所定内実労働時間数で除したものである。
4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

秋田(C)

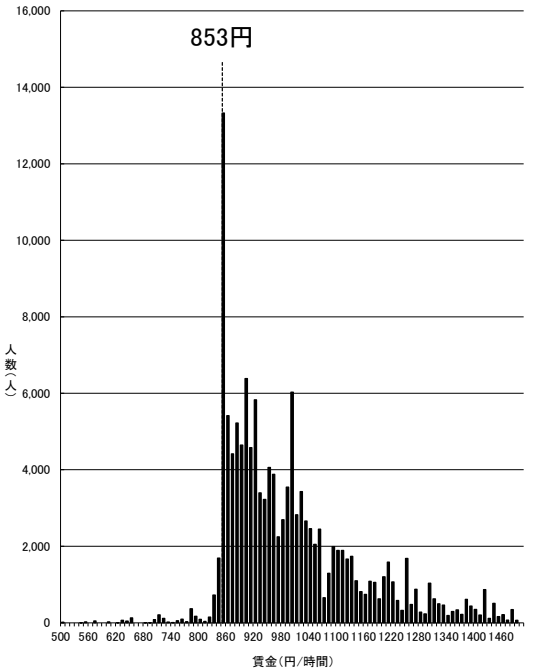


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鹿児島(C)

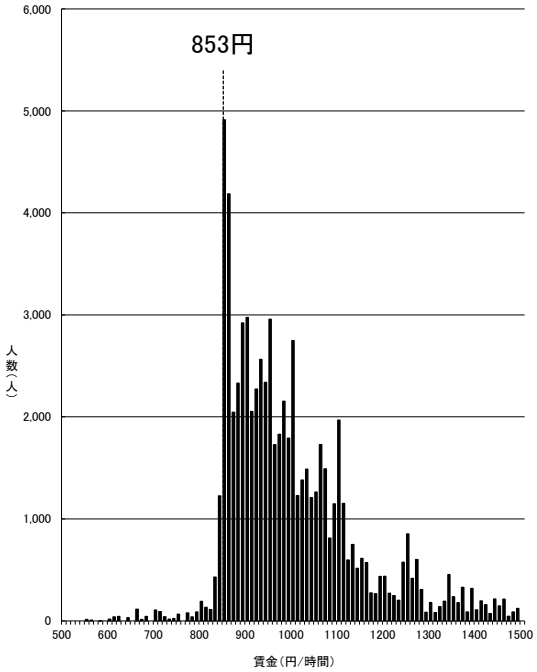


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮崎(C)

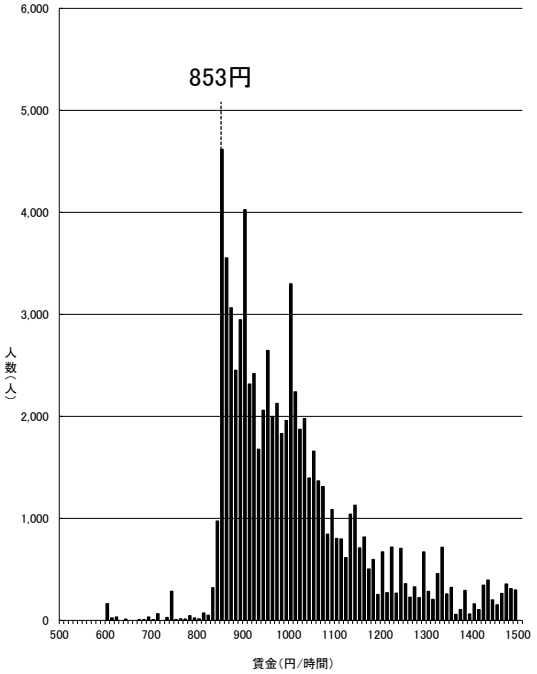


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

青森(C)

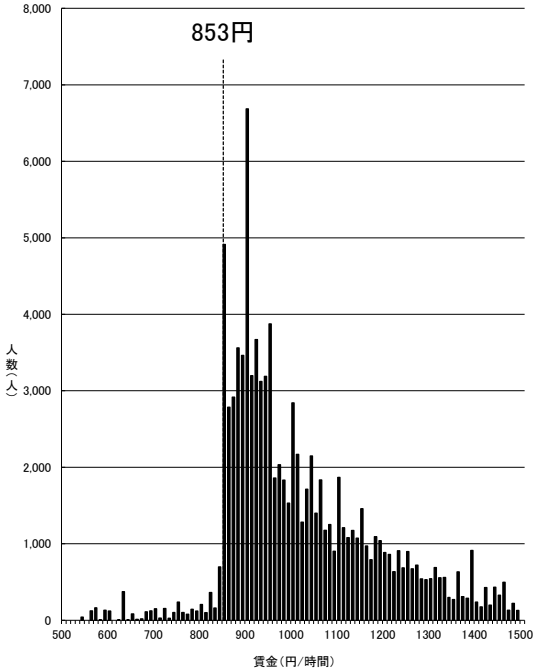


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

沖縄(C)



資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

（注）1　グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
　　2　500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
　　3　賃金額は、所定内給与額（通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を
　　所定内実労働時間数で除したものである。
　　4　賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

資料 No. 5

最新の経済指標の動向

（内閣府　月例経済報告（令和６年６月）主要経済指標）

Ⅰ　我が国経済

１　四半期別 GDP 速報
２　個人消費
３　民間設備投資
４　住宅建設
５　公共投資
６　輸出・輸入・国際収支
７　生産・出荷・在庫
８　企業収益・業況判断
９　倒産
10　雇用情勢
11　物価
12　金融
13　景気ウォッチャー調査

Ⅱ　海外経済

１　アメリカ
２　アジア地域
３　ヨーロッパ地域
４　国際金融

Ⅰ．我が国経済

１．四半期別ＧＤＰ速報

2024年１－３月期（２次速報）の実質国内総生産は、前期比0.5%減（年率1.8%減）となった。

（実質値、季節調整済前期比、（　）内は寄与度、%）

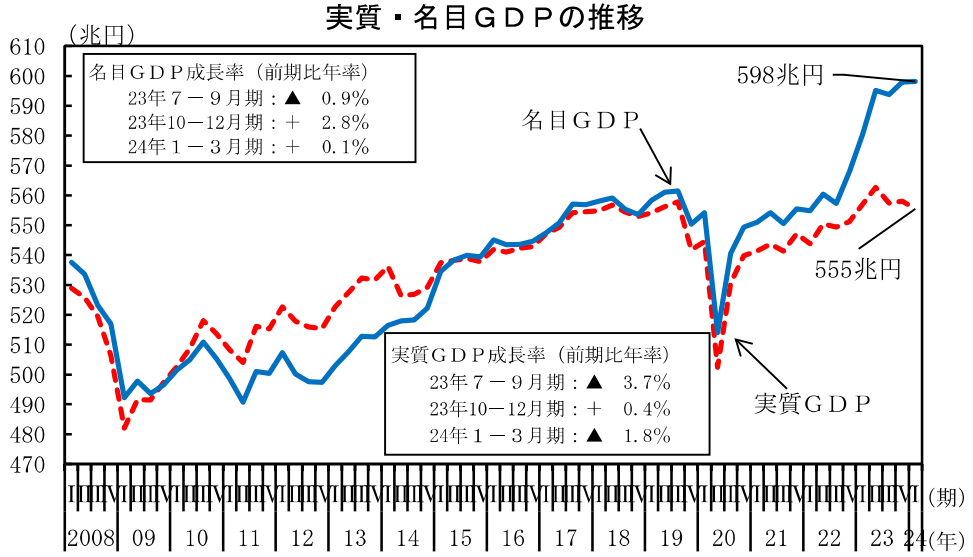
	2022年（令和４年）	2023年（令和５年）	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2023年 １－３月	2023年 ４－６月	2023年 ７－９月	2023年 10－12月	2024年 １－３月	2024年 （寄与度）
実質国内総支出（ＧＤＰ）	1.0	1.9	1.6	1.2	1.1	1.0	▲ 0.9	0.1	▲ 0.5	－
（前期比年率）					4.3	4.1	▲ 3.7	0.4	▲ 1.8	－
（前年同期比）					2.6	2.2	1.5	1.1	▲ 0.1	－
国内需要	(1.5)	(0.8)	(2.0)	(▲ 0.3)	(1.2)	(▲ 0.7)	(▲ 0.8)	(▲ 0.1)	▲ 0.1	(▲ 0.1)
民間需要	(1.6)	(0.6)	(2.0)	(▲ 0.5)	(1.2)	(▲ 0.7)	(▲ 0.8)	(▲ 0.0)	▲ 0.4	(▲ 0.3)
民間最終消費支出	2.2	0.6	2.7	▲ 0.6	0.7	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.7	(▲ 0.4)
民間住宅	▲ 3.5	1.1	▲ 3.4	0.6	0.7	1.8	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 2.5	(▲ 0.1)
民間企業設備	1.9	2.1	3.4	0.5	2.4	▲ 1.6	▲ 0.2	1.9	▲ 0.4	(▲ 0.1)
民間在庫変動	(0.3)	(▲ 0.1)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.4)	(▲ 0.1)	(▲ 0.6)	(▲ 0.1)	－	(0.3)
公的需要	(▲ 0.2)	(0.2)	(▲ 0.0)	(0.2)	(0.0)	(▲ 0.0)	(0.0)	(▲ 0.0)	0.8	(0.2)
政府最終消費支出	1.7	0.5	1.4	0.1	0.1	▲ 0.4	0.2	▲ 0.1	0.2	(0.0)
公的固定資本形成	▲ 9.6	2.8	▲ 6.1	4.0	1.0	2.2	▲ 0.3	▲ 0.2	3.0	(0.2)
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.5)	(1.0)	(▲ 0.5)	(1.5)	(▲ 0.2)	(1.7)	(▲ 0.1)	(0.2)	－	(▲ 0.4)
財貨・サービスの輸出	5.5	3.2	4.9	3.0	▲ 2.4	3.8	0.3	2.8	▲ 5.1	(▲ 1.2)
財貨・サービスの輸入	7.9	▲ 1.3	6.9	▲ 3.2	▲ 1.5	▲ 3.6	0.9	1.8	▲ 3.3	(0.8)
最終需要	0.7	2.0	1.4	1.4	0.7	1.1	▲ 0.4	0.2	▲ 0.7	－
実質国民総所得（ＧＮＩ）	0.1	2.5	0.5	2.3	0.2	2.0	▲ 0.8	0.2	▲ 0.6	－
実質雇用者報酬	▲ 1.2	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 1.5	0.4	▲ 0.9	0.1	▲ 0.3	－

（名目値、季節調整済前期比、（　）内は寄与度、％）

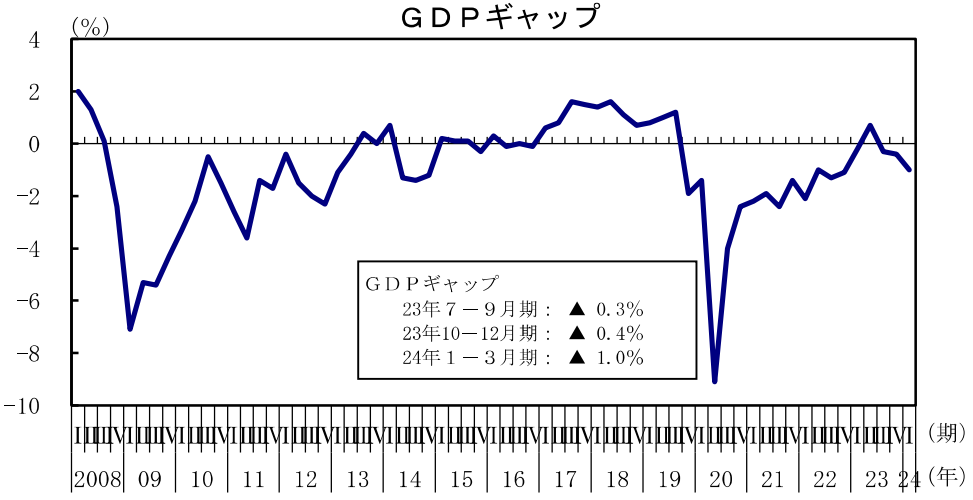
	2022年（令和４年）	2023年（令和５年）	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2023年				2024年		
					１－３月	４－６月	７－９月	10－12月	１－３月	（寄与度）	（実額）
名目国内総支出（ＧＤＰ）	1.3	5.7	2.4	5.2	2.2	2.5	▲ 0.2	0.7	0.0	－	－
（前年同期比）					4.9	6.0	6.8	5.1	3.3	－	－
（実額）	560.0	591.8	566.8	596.5	580.4	595.1	593.8	597.9	－	－	598.1
国内需要	(4.6)	(3.5)	(5.3)	(2.2)	(1.7)	(0.3)	(▲ 0.4)	(0.4)	0.5	(0.5)	604.5
民間需要	(4.3)	(2.8)	(4.8)	(1.6)	(1.5)	(0.3)	(▲ 0.6)	(0.3)	0.3	(0.2)	448.2
民間最終消費支出	5.2	3.6	5.9	2.2	1.8	▲ 0.1	0.3	0.1	0.1	(0.1)	323.3
民間住宅	3.4	1.1	1.5	0.5	0.1	1.7	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 1.6	(▲ 0.1)	21.5
民間企業設備	6.2	5.5	7.9	3.9	2.6	▲ 0.7	0.8	2.7	0.5	(0.1)	102.5
民間在庫変動	(0.4)	(▲ 0.2)	(0.2)	(▲ 0.3)	(0.0)	(0.4)	(▲ 0.8)	(▲ 0.1)	－	(0.1)	0.8
公的需要	(0.3)	(0.8)	(0.5)	(0.6)	(0.2)	(▲ 0.0)	(0.1)	(0.1)	1.0	(0.3)	156.3
政府最終消費支出	2.9	2.1	2.8	1.2	0.6	▲ 0.8	0.5	0.3	0.3	(0.1)	124.2
公的固定資本形成	▲ 5.2	5.9	▲ 1.7	7.0	1.3	3.3	0.5	0.3	3.8	(0.2)	32.3
財貨・サービスの純輸出	(▲ 3.3)	(2.1)	(▲ 2.9)	(3.0)	(0.5)	(2.3)	(0.2)	(0.3)	－	(▲ 0.4)	▲ 6.4
財貨・サービスの輸出	20.6	6.9	18.9	6.8	▲ 4.9	4.3	3.2	5.6	▲ 3.8	(▲ 0.9)	132.4
財貨・サービスの輸入	37.5	▲ 2.6	32.3	▲ 6.0	▲ 6.1	▲ 5.6	2.1	4.1	▲ 1.9	(0.4)	138.8
最終需要	1.0	5.9	2.1	5.6	2.2	2.2	0.6	0.8	▲ 0.1	－	－
ＧＤＰデフレーター	0.3	3.8	0.8	4.0	1.1	1.5	0.7	0.6	0.5	－	－
（前年同期比）					2.3	3.7	5.2	3.9	3.4	－	－

（備考）内閣府「国民経済計算」により作成。
体系基準年（名目値のベンチマークとなる年）：2015年
基準年（デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年）：前暦年
実額は季節調整系列（単位：兆円）

実質・名目ＧＤＰの推移



ＧＤＰギャップ



（備考）上図：内閣府「国民経済計算」により作成。
値は「2024 年１－３月期四半期別ＧＤＰ速報（２次速報値）」による。
下図：内閣府「2024 年１－３月期四半期別ＧＤＰ速報（２次速報値）」等に基づく内閣府試算値。

（参考）経済見通し等

（ ( ) ）内は寄与度

	2022年度（令和４年度）実績（%）	2023年度（令和５年度）実績見込み（%程度）	2024年度（令和６年度）見通し（%程度）
実質国内総生産	1.5	1.6	1.3
国内需要	(2.0)	(0.2)	(1.4)
民間需要	(2.0)	(▲ 0.0)	(1.2)
民間最終消費支出	2.7	0.1	1.2
民間住宅	▲ 3.4	0.6	▲ 0.3
民間企業設備	3.4	0.0	3.3
公的需要	(▲ 0.0)	(0.2)	(0.2)
政府最終消費支出	1.4	0.7	0.0
公的固定資本形成	▲ 6.1	1.9	3.5
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.5)	(1.4)	(▲ 0.1)
財貨・サービスの輸出	4.7	3.2	3.0
（控除）財貨・サービスの輸入	7.1	▲ 2.6	3.4
名目国内総生産	2.3	5.5	3.0
ＧＤＰデフレーター	0.8	3.8	1.7
消費者物価上昇率	3.2	3.0	2.5

（備考）内閣府「令和６年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により作成。

２.個人消費

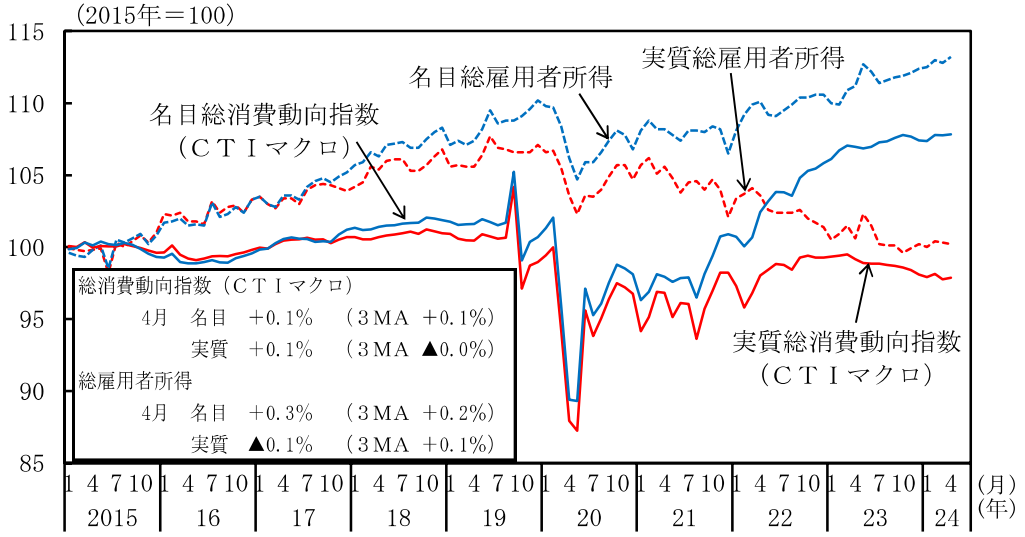
個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。

（金額等）　（前年同期比（％）、[　]内は暦年前年比（％）、（　）内は季調済前期比（％）、〈　〉は季調済前月差（ポイント））

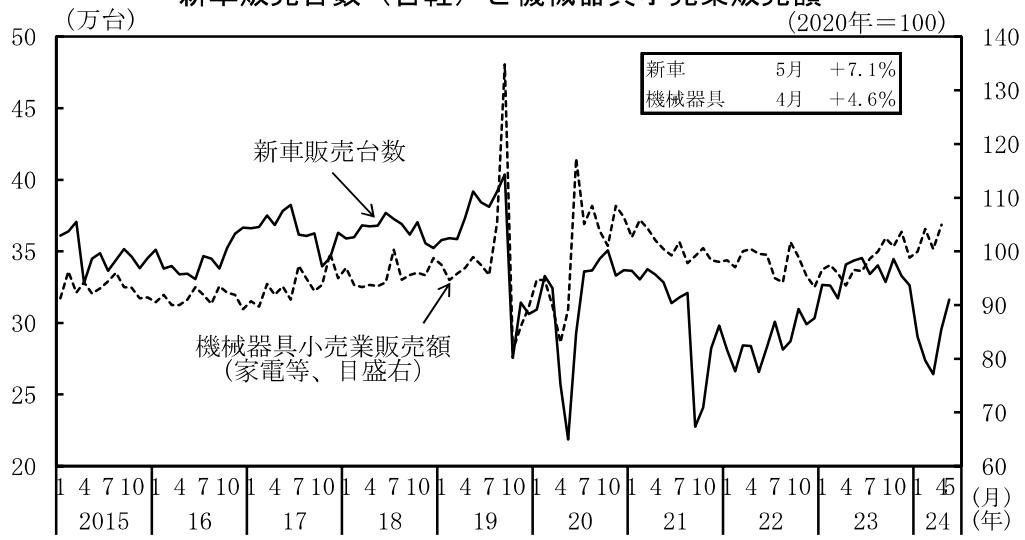
		[2023年] 2023年度	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年 ７－９月	10－12月	2024年 １－３月	2024年 ２月	３月	４月	５月
総消費動向指数（ＣＴＩマクロ、世帯全体の消費支出総額）											
	名目	―	[5.2] 5.9	[3.7] 2.4	(0.5)	(0.2)	(0.0)	(0.4)	(▲0.0)	(0.1)	―
	実質	―	[2.3] 2.7	[0.6] ▲0.5	(▲0.2)	(▲0.4)	(▲0.4)	(0.2)	(▲0.4)	(0.1)	―
名目総雇用者所得		―	[1.8] 1.9	[1.7] 1.9	(▲0.2) 1.4	(0.5) 1.5	(0.6) 2.2	(0.4) 2.7	(▲0.1) 1.7	(0.3) 2.6	― ―
実質総雇用者所得		―	[▲1.7] ▲1.9	[▲1.9] ▲1.5	(▲1.3) ▲2.3	(▲0.2) ▲1.6	(0.3) ▲0.8	(0.4) ▲0.6	(▲0.1) ▲1.2	(▲0.1) ▲0.2	― ―
消費者態度指数		―	―	―	―	―	―	〈0.9〉	〈0.5〉	〈▲1.2〉	〈▲2.1〉
需要側統計	世帯消費動向指数（ＣＴＩミクロ、１世帯あたりの消費支出額）										
	名目（総世帯）	―	[2.5] 3.9	[2.5] 1.1	(0.3) 1.9	(0.2) 0.8	(▲0.8) 0.2	(0.5) 1.4	(2.7) 1.3	(0.3) 1.2	― ―
	実質（総世帯）	―	[▲0.5] 0.1	[▲1.2] ▲2.3	(▲0.3) ▲1.7	(▲0.9) ▲2.5	(▲0.9) ▲2.7	(▲0.8) ▲1.8	(2.7) ▲1.8	(▲0.2) ▲1.6	― ―
供給側統計	小売業販売額（商業動態統計、名目）	[163.0兆円] 164.0兆円	[2.6] 4.1	[5.6] 4.6	(1.9) 6.7	(▲0.9) 3.9	(0.0) 2.5	(1.7) 4.7	(▲1.2) 1.1	(0.8) 2.0	― ―
	百貨店販売額（全店、名目）	[6.0兆円] 6.1兆円	[12.3] 14.2	[8.1] 7.3	(2.6) 8.8	(▲1.0) 5.3	(6.2) 9.5	(8.6) 13.5	(▲3.7) 9.6	(▲0.7) 8.3	― ―
	スーパー販売額（全店、名目）	[15.6兆円] 15.8兆円	[1.0] 1.2	[3.3] 3.9	(1.3) 4.7	(0.2) 2.8	(1.1) 4.5	(0.0) 5.5	(0.6) 5.8	(▲0.3) 1.1	― ―
	ｺﾝﾋﾞﾆｴﾝｽｽﾄｱ販売額（全店、名目）	[12.7兆円] 12.8兆円	[3.8] 4.6	[4.4] 3.6	(0.2) 5.2	(1.6) 2.2	(▲0.6) 2.4	(1.6) 5.4	(▲2.2) 0.4	(0.4) 0.3	― ―
	機械器具小売業販売額（名目）	[9.8兆円] 10.0兆円	[▲2.9] ▲2.1	[0.8] 2.8	(5.0) 4.8	(0.8) 6.0	(0.4) 5.6	(4.3) 6.3	(▲3.6) 8.8	(4.6) 8.0	― ―
	新車販売台数（登録・届出）（乗用車、軽を含む）	[399.2万台] 380.7万台	[▲6.2] 4.2	[15.8] 5.3	(▲2.6) 13.9	(0.1) 10.3	(▲17.5) ▲16.1	(▲5.7) ▲16.2	(▲3.5) ▲19.6	(11.8) ▲10.6	(7.1) ▲3.9

（備考）１．総務省「消費動向指数（ＣＴＩ）」、内閣府「総雇用者所得」、「消費動向調査」、経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会により作成。Ｐは速報値。
新車販売台数の季節調整は内閣府による。
２．総消費動向指数及び世帯消費動向指数の年度、総雇用者所得の暦年、年度及び四半期の数値については、当該期間の単純平均により算出したもの。
３．実質値の基準年は、総消費動向指数及び世帯消費動向指数は2020年、総雇用者所得は2015年。

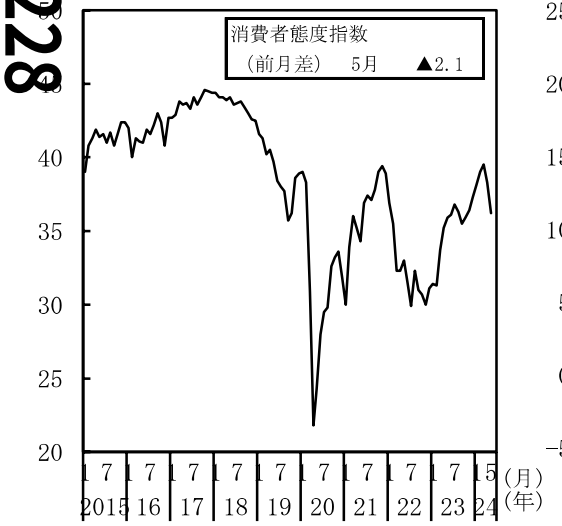
総消費動向指数（ＣＴＩマクロ）と総雇用者所得



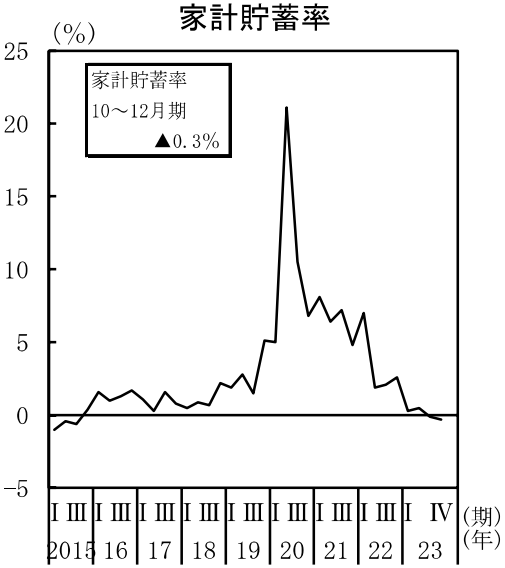
新車販売台数（含軽）と機械器具小売業販売額



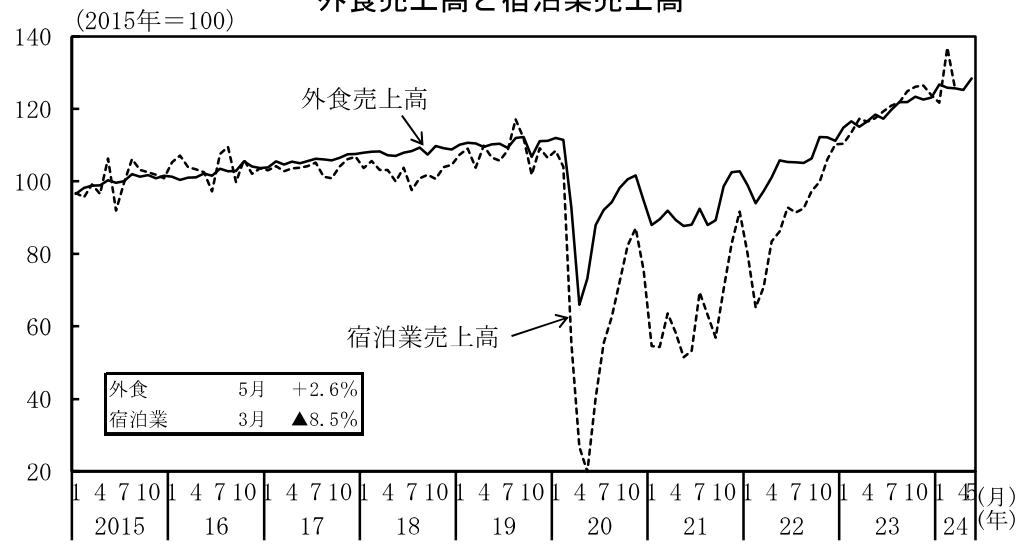
消費者態度指数



家計貯蓄率



外食売上高と宿泊業売上高



（備考）上図：内閣府「総雇用者所得」、総務省「消費動向指数（ＣＴＩ）」により作成。季節調整値。
下図：内閣府「消費動向調査」、「国民経済計算」により作成。季節調整値。消費者態度指数は二人以上の世帯。

（備考）上図：新車販売台数は、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会により作成。内閣府による季節調整値。ナンバーベース。機械器具小売業販売額（名目）は、経済産業省「商業動態統計」により作成。季節調整値。
下図：外食売上高（名目）は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。内閣府による季節調整値。宿泊業売上高（名目）は、総務省「サービス産業動向調査」により作成。2024年１月以降は速報値。内閣府による季節調整値。

３．民間設備投資

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

（前年同期比、（　）内は季調済前期比、％）

法人企業統計季報	［2023年実額］ 2023年度実額	［2022年］ 2022年度	［2023年］ 2023年度	2023年度 上期	2023年度 下期	2023年 ４－６月期	７－９月期	10－12月期	2024年 １－３月期
全産業	［54.5兆円］ 55.6兆円	［6.1］ 8.5	［9.1］ 7.9	3.9	10.9	(▲ 1.3) 4.5	(2.3) 3.4	(10.7) 16.4	(▲ 4.2) 6.8
製造業	［19.2兆円］ 19.7兆円	［8.1］ 9.8	［10.8］ 10.0	5.2	13.9	(▲ 0.2) 4.9	(0.8) 5.5	(12.0) 20.6	(▲ 3.3) 8.7
非製造業	［35.3兆円］ 35.9兆円	［5.0］ 7.9	［8.3］ 6.7	3.2	9.4	(▲ 1.9) 4.4	(3.1) 2.2	(10.0) 14.2	(▲ 4.7) 5.8
大中堅企業	［41.2兆円］ 42.5兆円	［4.7］ 7.5	［12.1］ 11.8	6.7	15.6	(1.2) 3.9	(2.5) 9.3	(15.1) 24.3	(▲ 8.0) 9.7
中小企業	［13.3兆円］ 13.2兆円	［10.0］ 11.7	［0.8］ ▲ 3.2	▲ 3.1	▲ 3.2	(▲ 8.3) 6.4	(1.6) ▲ 10.7	(▲ 3.1) ▲ 3.0	(9.7) ▲ 3.5

（備考）１．年・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。実額はそれぞれの系列ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。
２．ソフトウェア投資を含む。

（前年同期（月）比、（　）内は季調済前期（月）比、％）

		［2023年実額］ 2023年度実額	［2022年］ 2022年度	［2023年］ 2023年度	2023年 ７－９月	10－12月	2024年 １－３月	2024年 ２月	３月	４月
資本財出荷指数 （除く輸送機械）		－	［6.4］ 4.9	［▲ 5.2］ ▲ 5.8	(▲ 3.2) ▲ 12.8	(0.9) ▲ 5.9	(▲ 2.0) ▲ 2.7	(▲ 4.1) ▲ 5.1	(7.9) ▲ 4.2	(▲ 0.1) 3.1
資本財総供給指数	除く輸送機械	－	［7.0］ 6.5	［▲ 1.8］ ▲ 3.0	(▲ 2.1) ▲ 9.7	(3.2) 0.3	(▲ 4.1) ▲ 3.0	(▲ 2.3) ▲ 0.5	(3.6) ▲ 6.8	P (2.7) P 6.6
	含む輸送機械	－	［4.2］ 5.5	［0.0］ ▲ 2.3	(▲ 2.5) ▲ 7.7	(4.0) 1.5	(▲ 8.1) ▲ 5.4	(▲ 2.9) ▲ 5.6	(7.1) ▲ 7.1	P (4.7) P 5.8
機械受注 （船舶・電力を除く民需）		［10.4兆円］ 10.3兆円	［5.2］ 4.1	［▲ 3.6］ ▲ 4.6	(▲ 1.4) ▲ 7.2	(▲ 1.3) ▲ 2.5	(4.4) ▲ 2.0	(7.7) ▲ 1.8	(2.9) 2.7	(▲ 2.9) 0.7
建築着工　工事費予定額 （民間非居住用）		［10.7兆円］ 11.2兆円	［4.8］ 8.5	［3.4］ 6.0	(7.6) ▲ 4.0	(13.8) 26.1	(▲ 11.2) 21.3	(▲ 20.0) 4.5	(21.2) 51.8	(30.1) 24.2

４－６月期見通し
(▲ 1.6)

（備考）１．Ｐは速報値。
２．建築着工工事費予定額（民間非居住用）は、建築着工統計調査報告（国土交通省）を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性がないため、（ ）内は原数値の前期（月）比としている。

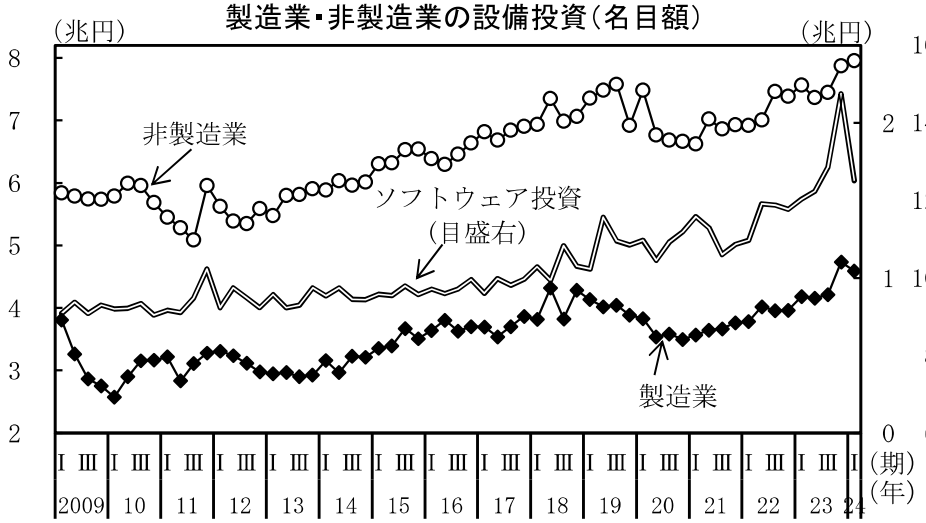
主要機関の設備投資アンケート調査結果

（前年度比、％）

機関名	日本銀行						日本政策投資銀行		日本経済新聞社		内閣府・財務省	
調査名	全国企業短期経済観測調査						全国設備投資計画調査		設備投資動向調査		法人企業景気予測調査	
調査対象企業	全規模		大企業		中小企業		資本金10億円以上		上場企業、資本金１億円以上の有力企業		資本金1000万円以上	
年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2023年度	2024年度
全産業	10.2	4.5	9.5	4.1	13.7	1.6	10.7	20.7	15.6	17.3	9.3	12.1
製造業	8.6	5.1	9.5	4.4	0.0	3.0	11.2	26.5	19.6	21.0	11.6	15.4
非製造業	11.9	3.9	9.5	3.8	23.2	0.8	10.4	17.6	9.9	11.5	8.3	10.3
調査時点	2024年２月～３月						2023年６月		2023年10月		2024年５月	
発表時期	2024年４月						2023年８月		2023年12月		2024年６月	
回答社数	9,118		1,734		4,790		1,706		874		11,111	

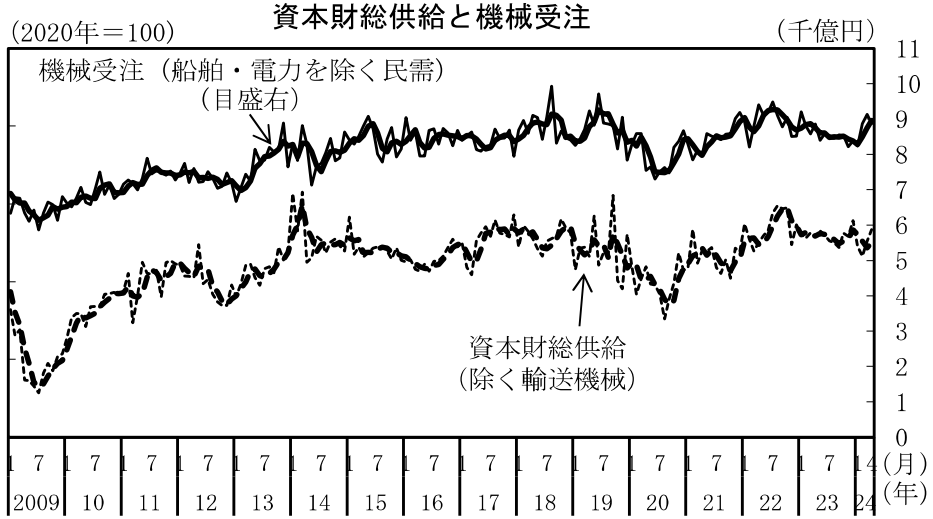
（備考）１．日本銀行はソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）。回答社数は対象企業数。2010年度からリース会計対応ベース。
２．日本経済新聞の調査は連結ベースで、海外で行う設備投資も含む。
３．内閣府・財務省はソフトウェア投資を含む設備投資額（除く土地購入額）。

製造業・非製造業の設備投資（名目額）



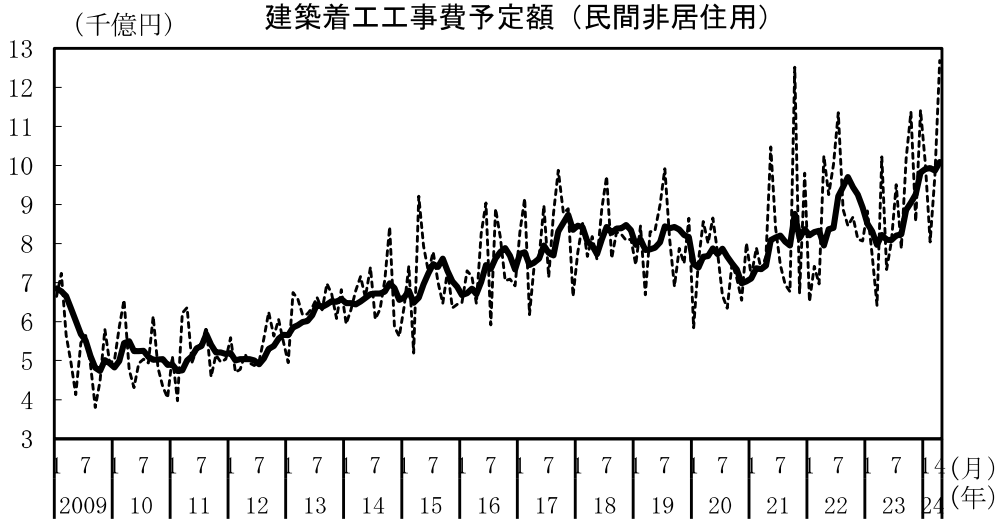
（備考）１．財務省「法人企業統計季報」により作成。
２．製造業と非製造業はソフトウェア除く設備投資（当期末）、季節調整値。
ソフトウェア投資は季節調整値。

資本財総供給と機械受注



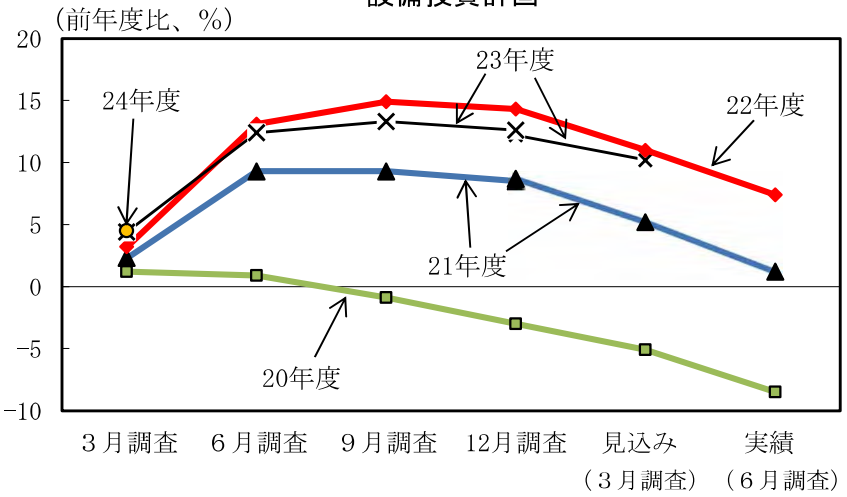
（備考）１．経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。
２．太線は後方３か月移動平均。

建築着工工事費予定額（民間非居住用）



（備考）１．国土交通省「建築着工統計」により作成。
２．太線は後方６か月移動平均。
３．2017年３月から2023年３月までは国土交通省公表の参考値を使用。

設備投資計画



（備考）１．日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
２．2022年３月調査及び2024年３月調査において、調査対象企業の見直しが実施されているため、2021年度、2023年度のグラフが不連続となっている。

４．住宅建設

住宅建設は、弱含んでいる。

（前年同期（月）比、［　］内は暦年前年比、（　）内は季調済前期（月）比、％）

	［　2022年　］ 2022年度	［　2023年　］ 2023年度	2023年 ７－９月	10－12月	2024年 １－３月	2024年 ２月	３月	４月
新設住宅着工戸数　（万戸）	［　86.0　］	［　82.0　］						
（万戸）	86.1	80.0	80.0	80.3	78.6	79.5	76.0	88.0
	［　0.4　］	［　▲ 4.6　］	（　▲ 2.2　）	（　0.3　）	（　▲ 2.2　）	（　▲ 0.9　）	（　▲ 4.4　）	（　15.8　）
	▲ 0.6	▲ 7.0	▲ 7.7	▲ 6.3	▲ 9.6	▲ 8.2	▲ 12.8	13.9
建築主が民間	［　0.5　］	［　▲ 4.6　］	（　▲ 1.1　）	（　0.1　）	（　▲ 2.2　）	（　▲ 1.1　）	（　▲ 5.0　）	（　16.0　）
	▲ 0.6	▲ 6.9	▲ 7.3	▲ 6.0	▲ 9.4	▲ 8.7	▲ 11.5	15.4
持　　家	［　▲ 11.3　］	［　▲ 11.4　］	（　▲ 0.0　）	（　▲ 9.4　）	（　6.3　）	（　7.1　）	（　▲ 1.7　）	（　▲ 1.1　）
	▲ 11.8	▲ 11.5	▲ 8.6	▲ 16.2	▲ 9.0	▲ 11.2	▲ 4.8	▲ 3.9
貸　　家	［　7.4　］	［　▲ 0.3　］	（　▲ 2.7　）	（　0.1　）	（　1.0　）	（　▲ 1.0　）	（　▲ 7.9　）	（　24.5　）
	5.0	▲ 2.0	▲ 2.6	▲ 3.3	▲ 4.3	1.0	▲ 13.4	20.6
分　　譲	［　4.7　］	［　▲ 3.6　］	（　▲ 3.1　）	（　10.0　）	（　▲ 12.9　）	（　▲ 9.3　）	（　0.5　）	（　15.1　）
	4.5	▲ 9.4	▲ 13.5	▲ 0.3	▲ 16.9	▲ 17.7	▲ 16.8	16.5
一戸建て	［　3.5　］	［　▲ 6.1　］	（　▲ 3.2　）	（　▲ 0.5　）	（　▲ 6.2　）	（　▲ 5.9　）	（　0.6　）	（　▲ 1.2　）
	0.2	▲ 7.5	▲ 9.3	▲ 5.9	▲ 10.9	▲ 13.1	▲ 12.8	▲ 14.2
マンション	［　6.4　］	［　▲ 0.3　］	（　▲ 3.0　）	（　25.2　）	（　▲ 20.6　）	（　▲ 13.8　）	（　0.4　）	（　37.9　）
	10.5	▲ 11.9	▲ 19.2	7.6	▲ 22.9	▲ 23.0	▲ 20.8	68.7
着工床面積	［　▲ 2.3　］	［　▲ 7.0　］	（　▲ 2.2　）	（　▲ 2.0　）	（　▲ 2.5　）	（　▲ 2.1　）	（　▲ 2.6　）	（　13.4　）
	▲ 3.5	▲ 9.4	▲ 9.3	▲ 9.2	▲ 12.5	▲ 13.1	▲ 12.9	9.1
建築主が民間	［　▲ 2.3　］	［　▲ 7.0　］	（　▲ 1.5　）	（　▲ 2.2　）	（　▲ 2.4　）	（　▲ 2.2　）	（　▲ 3.1　）	（　13.4　）
	▲ 3.5	▲ 9.4	▲ 9.0	▲ 9.1	▲ 12.4	▲ 13.3	▲ 12.1	10.0
工事費予定額平米単価　（万円）	［　21.0　］	［　23.5　］						
（万円）	21.3	24.1	23.8	24.4	24.8	24.8	24.7	25.3
	［　4.4　］	［　11.9　］						
	5.0	13.2	12.8	14.6	11.5	13.1	12.4	10.4

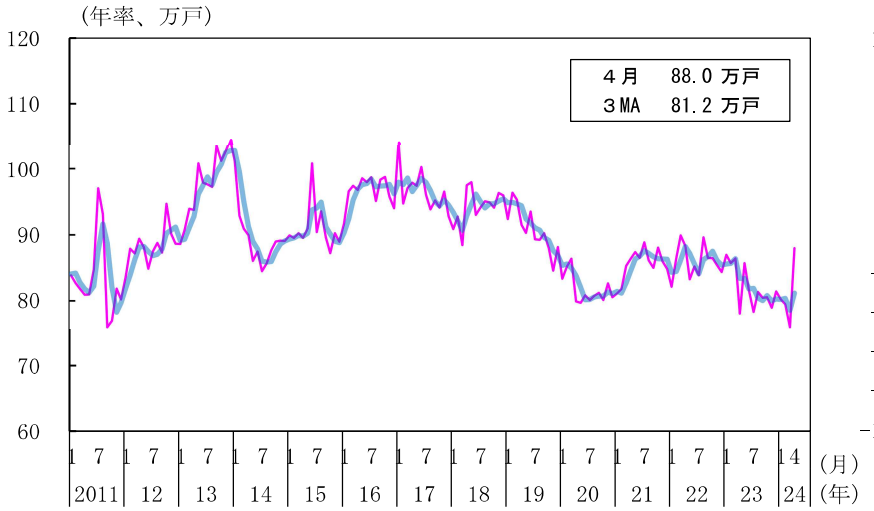
（備考）　１．国土交通省「建築着工統計」により作成。

２．「建築主が民間」とは、建築主別の「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。

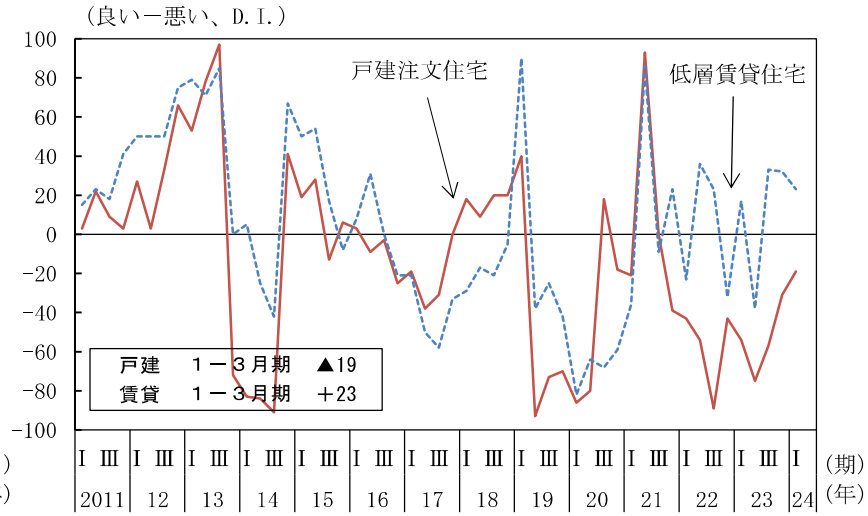
３．「一戸建て」には長屋建てを含む。「マンション」は建て方が共同住宅のものである。

４．「工事費予定額平米単価」は、「居住専用＋居住産業併用×０．７」の工事費予定額、着工床面積により算出した。

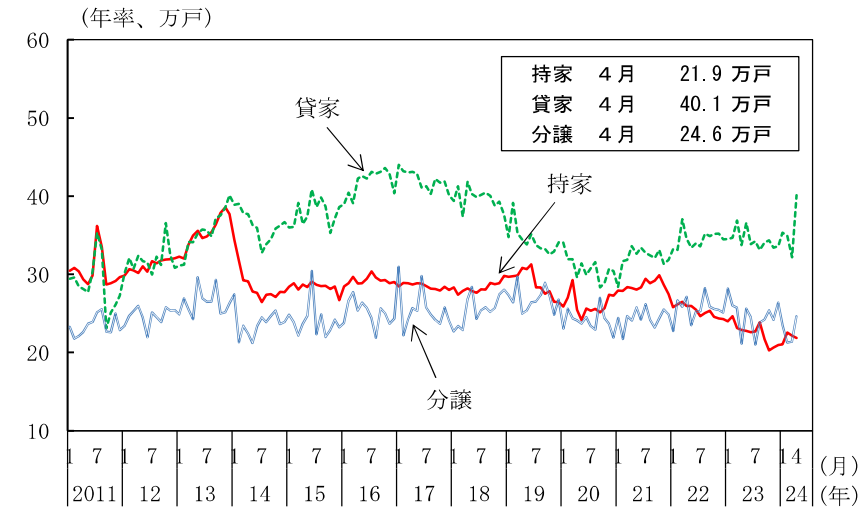
住宅着工戸数（季節調整値）



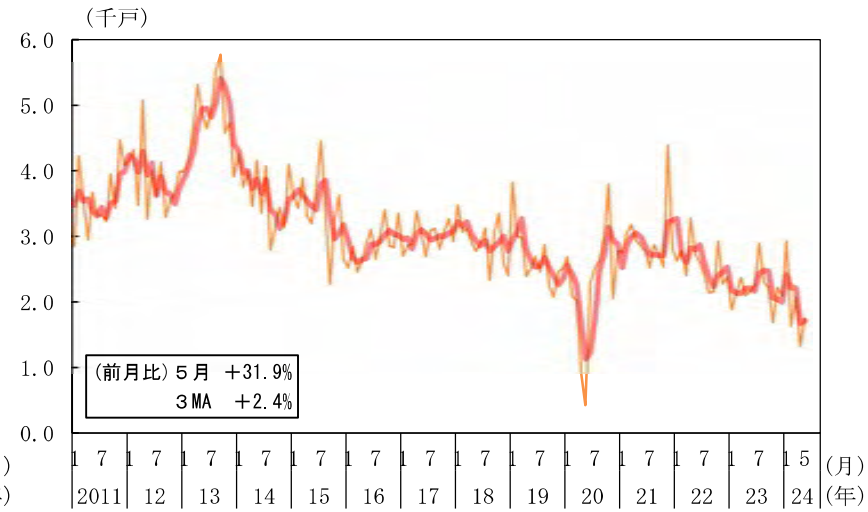
住宅景況判断指数（受注戸数）



利用関係別住宅着工戸数（季節調整値）



首都圏のマンション総販売戸数（季節調整値）



（備考）１．国土交通省「建築着工統計」、（一社）住宅生産団体連合会「経営者の住宅景況感調査」、（株）不動産経済研究所資料により作成。太線は後方３か月移動平均。
２．住宅景況判断指数（受注戸数）は、住宅生産団体連合会の会員企業等の経営者を対象に、受注戸数の前年同期比（実績）について「10%程度以上良い」から「10%程度以上悪い」の５段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値（-100～+100）。
３．首都圏のマンション総販売戸数は内閣府による季節調整値。

５．公共投資

公共投資は、底堅く推移している。

（前年同期（月）比、[ ]内は暦年前年比、（ ）内は季調済前期（月）比、%）

	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年10-12月	2024年1-3月	2024年２月	３月	４月	５月
公共工事受注額	[▲ 1.4] 7.2	[3.3] ▲ 2.8	(0.7) ▲ 5.3	(5.1) ▲ 3.4	(17.0) ▲ 21.0	(5.5) 11.6	(10.7) 26.5	－ －
公共工事受注額（大手50社）	[▲ 12.1] 10.6	[19.8] 15.7	(▲ 11.9) 7.4	(23.2) 18.9	(11.9) ▲ 20.1	(25.1) 45.9	(21.1) 55.9	－ －
公共工事請負金額	[▲ 4.7] ▲ 0.4	[7.1] 5.3	(1.8) 8.3	(10.7) 5.2	(21.7) ▲ 0.7	(▲ 10.1) 6.2	(1.4) 18.8	(▲ 3.6) 12.3
公共工事出来高	[0.7] 4.0	[4.8] 0.7	(▲ 1.9) ▲ 0.2	(▲ 2.4) ▲ 5.5	(▲ 0.1) ▲ 5.0	(▲ 0.4) ▲ 6.0	(8.1) 2.8	－ －
公的固定資本形成（名目）	[▲ 5.2] ▲ 1.7	[5.9] 7.0	(0.3) 4.8	(3.8) 8.2				

（備考）１．内閣府「四半期別GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」・「建設総合統計」、北海道、東日本、西日本の三保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。
２．公共工事受注額は、「建設工事受注動態統計調査」における１件500万円以上の工事。
３．「建設工事受注動態統計調査」（大手50社除く）は、2021年４月分から推計方法を変更したため、2021年３月までの数値と４月以降の数値は推計方法が異なる。
なお、前年（度）比は、2021年３月以前分に新推計方法に基づき参考値として再集計した値を用いて算出。
４．公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

（参考）

①国の公共事業関係費（一般会計）

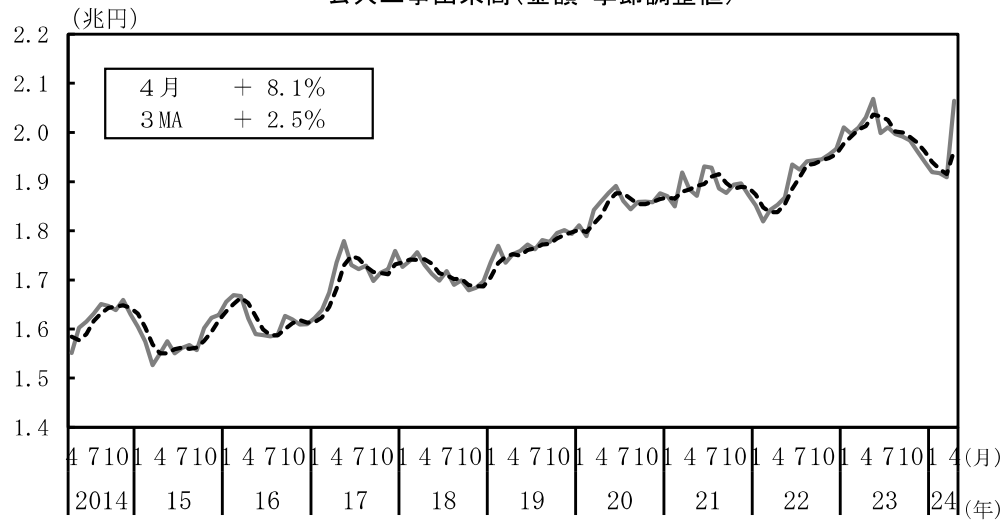
年度		2021	2022	2023	2024
当初予算	（億円）	60,549 [60,695]	60,574 [60,575]	60,801 [60,600]	60,828
	（前年度比、%）	▲ 11.5	0.0	0.0	0.0
補正後予算	（億円）	80,518	80,531	82,579	－
	（前年度比、%）	▲ 13.0	0.0	2.5	－

②地方の普通建設事業費　（前年度比、%）

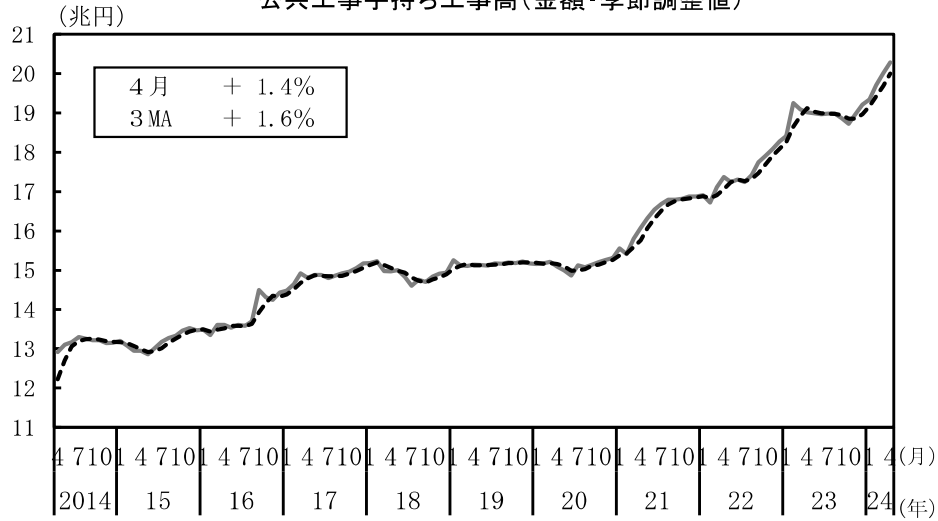
調査機関	総務省		時事通信社		日経グローカル	
区分	（当初予算）		（当初予算）		（当初予算）	
年度	2022年度	2023年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
普通建設事業費	0.6	3.3	2.9	3.7	5.4	6.3
うち補助事業費	▲ 1.1	3.5	3.4	▲ 0.4	4.4	3.1
うち単独事業費	1.8	4.0	3.3	8.3	7.0	9.8
調査対象	普通会計、当初予算。 都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算。 都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算。 都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	

（備考）１．財務省予算関係資料、総務省地方財政審議会資料、（株）時事通信社調査、（株）日本経済新聞社「日経グローカル」調査などにより作成。
２．①の2021年度および2022年度における［ ］内は、デジタル庁一括計上に伴う組替え前の計数であり、2023年度における［ ］内は、水道事業の国土交通省への移管に伴う組替え前の計数である。

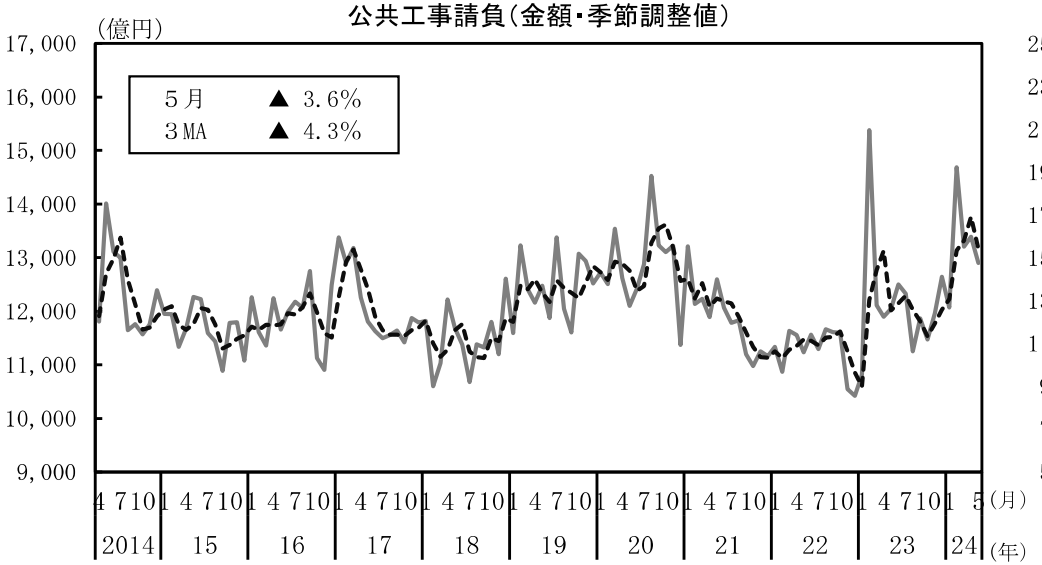
公共工事出来高（金額・季節調整値）



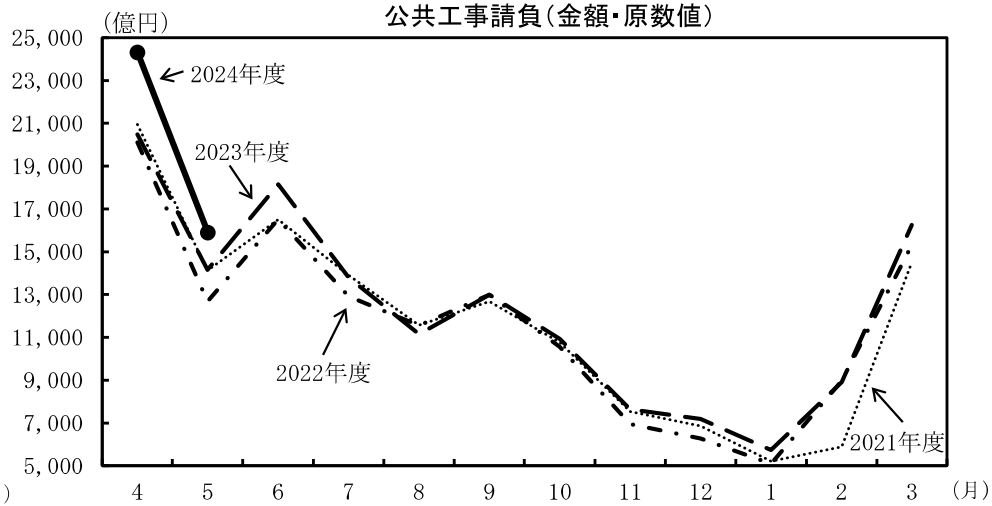
公共工事手持ち工事高（金額・季節調整値）



公共工事請負（金額・季節調整値）



公共工事請負（金額・原数値）



（備考）
左上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方３か月移動平均。
左下図：東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方３か月移動平均。

（備考）
右上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方３か月移動平均。
右下図：東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」により作成。

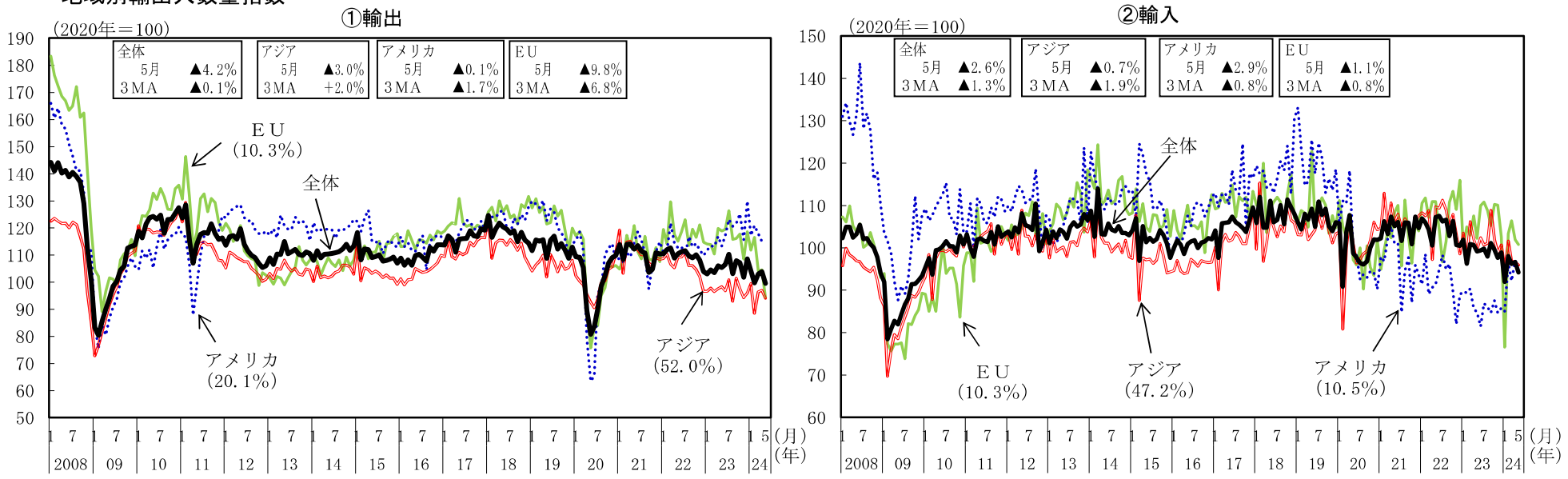
６．輸出・輸入・国際収支

輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
輸入は、おおむね横ばいとなっている。
貿易・サービス収支は、赤字となっている。

（輸出入数量指数は2020年=100、前年同期（月）比、［　］内は暦年前年比、（　）内は季節調整済前期（月）比、経常収支とその内訳は季節調整値、Ｐは速報値）

	［2022年］ 2022年度	［2023年］ 2023年度	2023年 10-12月	2024年 1-3月	2024年 3月	4月	5月
輸出数量指数（%）	［▲0.6］ ▲2.2	［▲4.0］ ▲2.4	（▲1.2） ▲2.0	（▲3.3） ▲0.7	（3.3） ▲2.1	（0.8） ▲3.2	P （▲4.2） P ▲0.9
輸入数量指数（%）	［▲0.4］ ▲1.9	［▲4.9］ ▲5.2	（▲0.9） ▲3.3	（▲3.3） ▲5.9	（▲1.9） ▲9.7	P （0.5） P 0.7	P （▲2.6） P ▲1.9
貿易・サービス収支(億円)	［▲210,665］ ▲231,771	［▲94,167］ P ▲60,230	▲10,073	P ▲18,386	P ▲8,523	P ▲5,529	—
貿易収支（億円）	［▲155,107］ ▲177,869	［▲65,009］ P ▲35,725	▲11,440	P ▲11,333	P ▲5,740	P ▲4,151	—
第一次所得収支（億円）	［350,477］ 353,150	［349,240］ P 355,312	86,496	P 89,230	P 31,525	P 34,330	—
経常収支（億円）	［114,486］ 90,787	［213,810］ P 253,390	66,306	P 60,923	P 20,106	P 25,241	—
金融収支（億円）（原数値）	［64,253］ 91,471	［233,037］ P 214,532	34,428	P 59,758	P 24,782	P 22,526	—

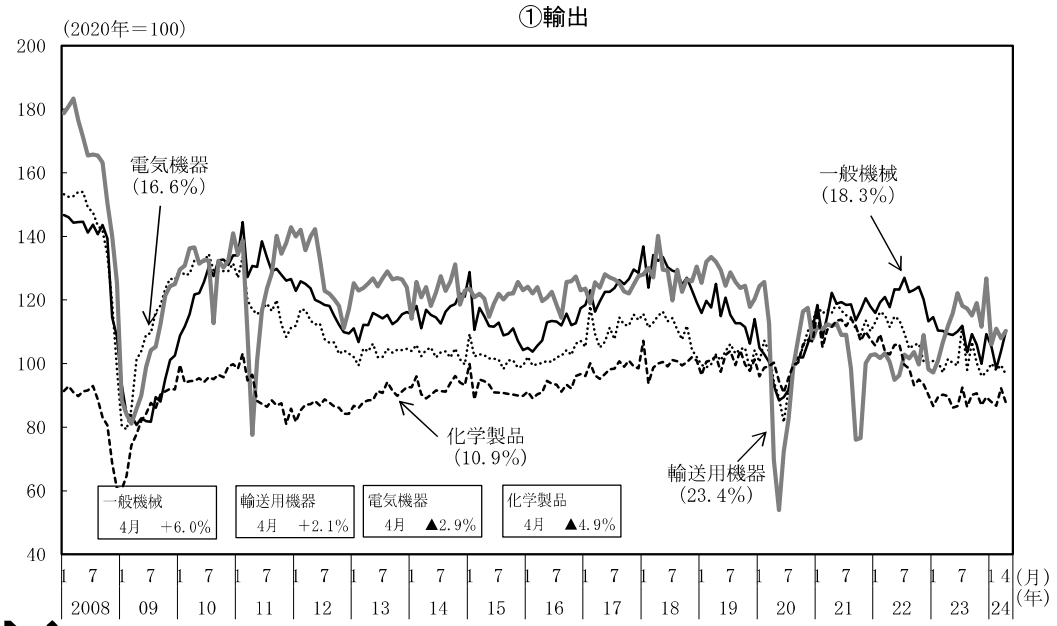
地域別輸出入数量指数



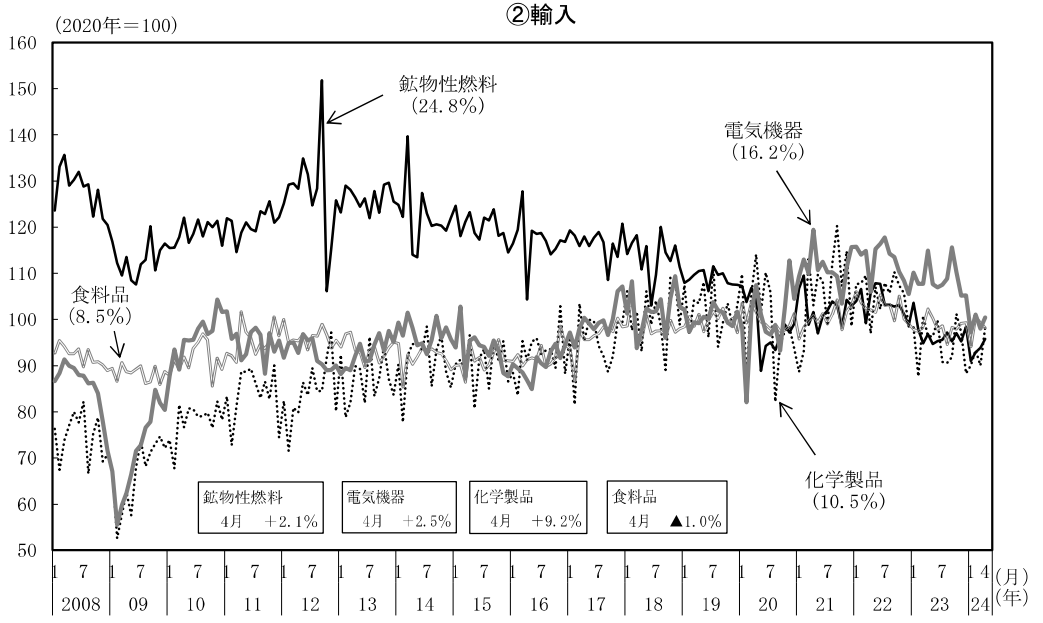
（備考）　財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2023年の金額ウェイト。なお、ＥＵは27か国ベース。

品目別輸出入数量指数

①輸出

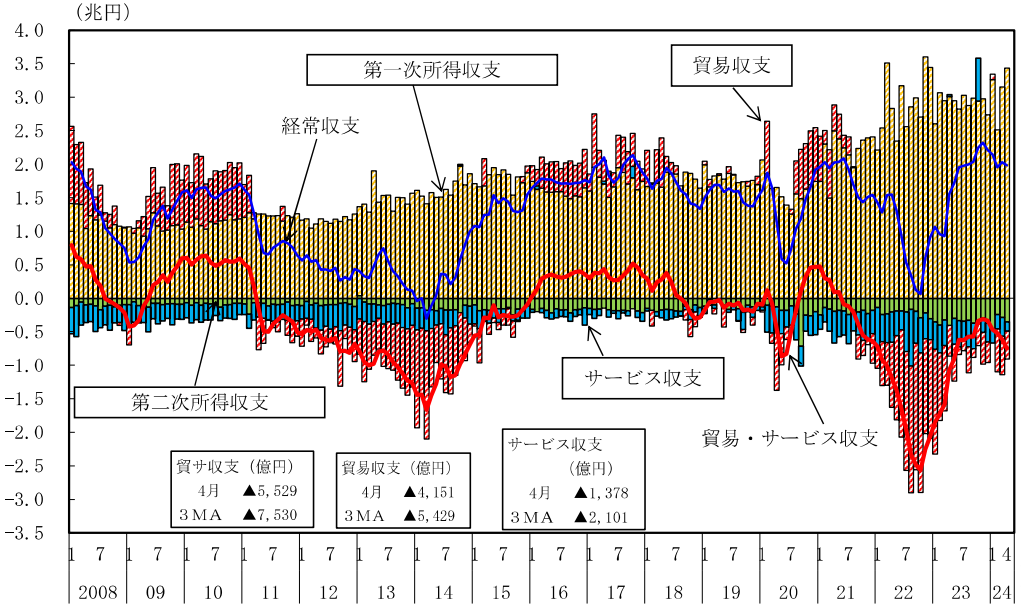


②輸入

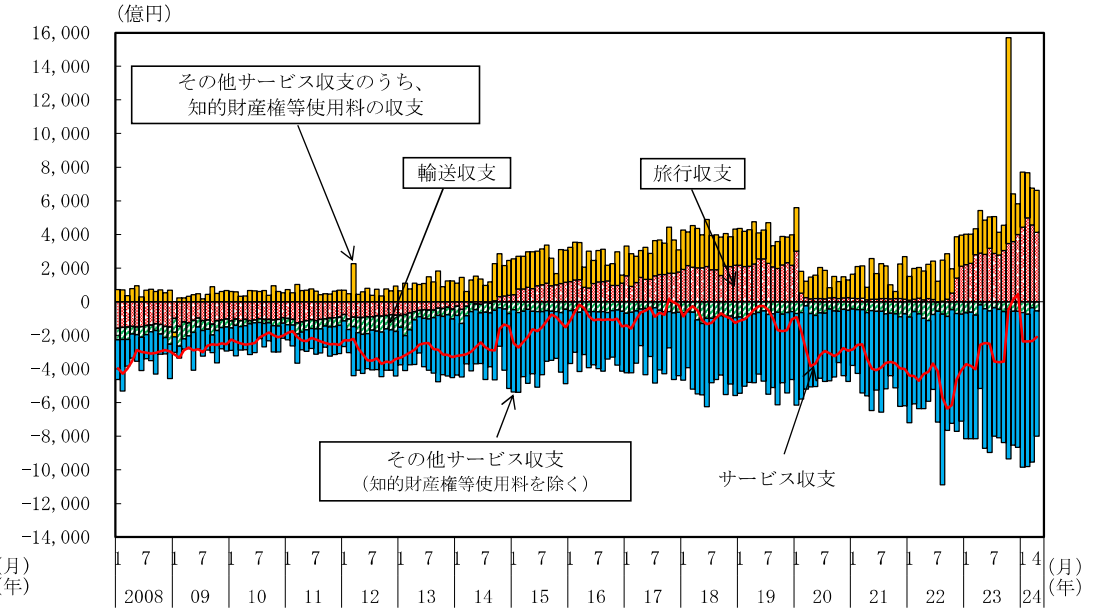


（備考）財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2023年の金額ウェイト。

経常収支



サービス収支



（備考） 1．財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。財務省・日本銀行による季節調整値。知的財産権等使用料の収支及びその他サービス収支（知的財産権等使用料を除く）は、内閣府による季節調整値。
2．積上げは単月の値。折線は後方３か月移動平均の値。

７．生産・出荷・在庫

生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。

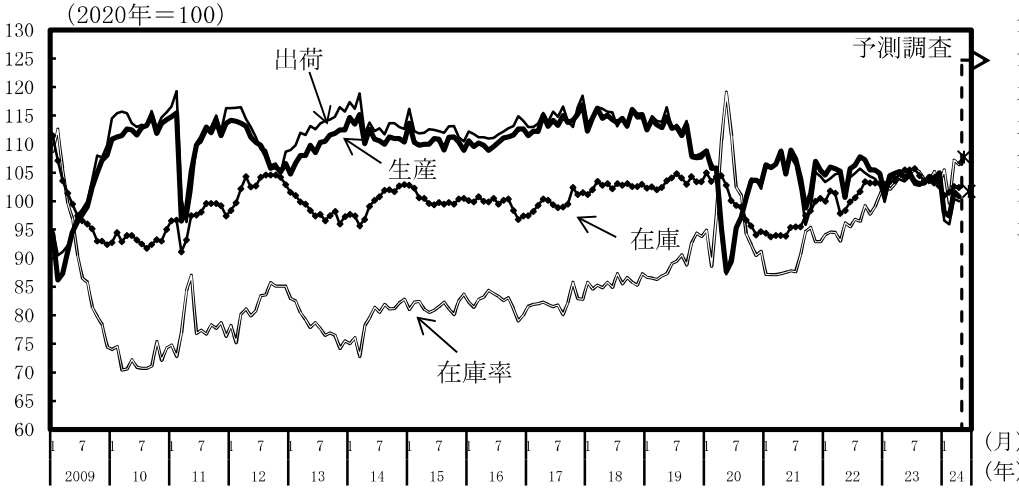
（%）

	［2022年］ 2022年度	［2023年］ 2023年度	2023年 ７－９月期	10－12月期	2024年 １－３月期	2024年 ２月	３月	４月
鉱工業生産指数	［▲ 0.1］ ▲ 0.3	［▲ 1.3］ ▲ 1.9	（▲ 1.4） ▲ 3.9	（1.1） ▲ 0.7	（▲ 5.2） ▲ 4.0	（▲ 0.6） ▲ 3.9	（4.4） ▲ 6.2	（▲ 0.9） ▲ 1.8
鉱工業出荷指数	［▲ 0.5］ ▲ 0.1	［▲ 0.7］ ▲ 1.6	（▲ 0.9） ▲ 2.5	（0.6） ▲ 0.3	（▲ 5.8） ▲ 4.6	（▲ 0.7） ▲ 4.7	（4.7） ▲ 6.8	（▲ 0.4） ▲ 1.4
鉱工業在庫指数	［2.7］ 2.2	［▲ 0.5］ ▲ 1.0	（▲ 1.8） 0.0	（▲ 0.9） ▲ 0.5	（▲ 0.1） ▲ 1.0	（0.6） ▲ 1.7	（1.0） ▲ 1.0	（▲ 0.2） ▲ 2.4
製造工業生産能力指数 （2020年＝100）	［98.2］ 98.4	［98.5］ 98.2	98.5	98.5	98.2	98.4	98.2	97.9
製造工業稼働率指数 （2020年＝100）	［108.1］ 107.9	［107.0］ 105.0	（106.5）	（106.7）	（98.7）	（98.1）	（99.4）	（99.7）
第３次産業 活動指数	［1.6］ 2.3	［1.9］ P 1.4	（0.8） 2.4	（▲ 0.5） 1.0	P（▲ 0.1） P 0.9	P （2.1） P 2.8	P（▲ 2.3） P ▲ 0.8	P （1.9） P 1.4

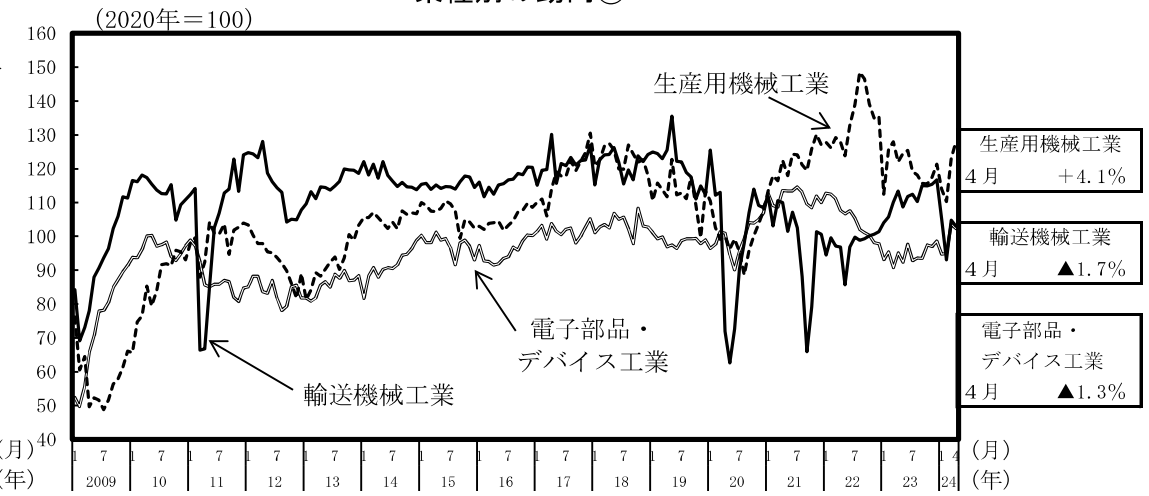
予測調査
５月　6.9%
６月　▲5.6%

（備考）１．経済産業省「鉱工業指数」「製造工業生産予測調査」「第３次産業活動指数」により作成。Pは速報値。
２．鉱工業生産・出荷・在庫指数、第３次産業活動指数の暦年・年度の下段は前年度比、上段の［］内は前年比。四半期・月次の下段は前年同期（月）比、上段の（）内は季節調整済前期（月）比。

鉱工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移



業種別の動向①



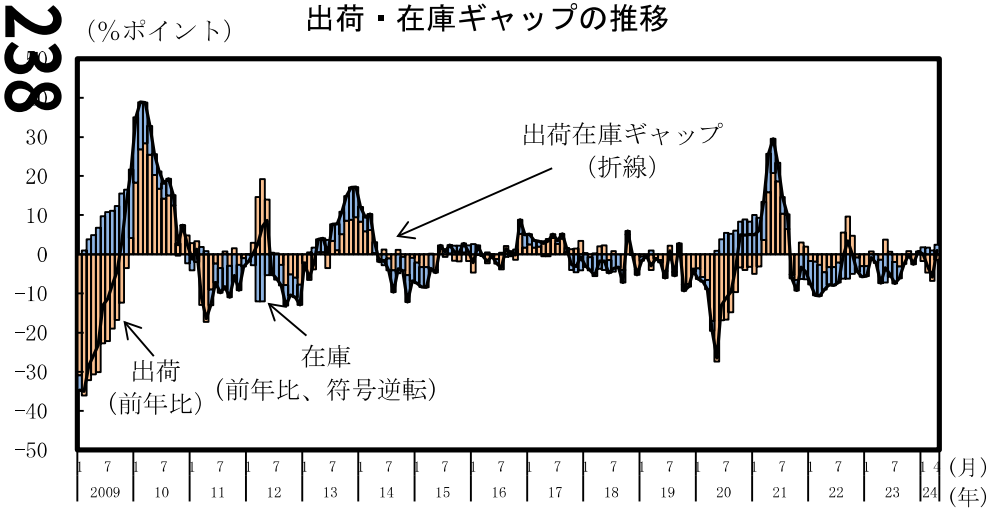
生産用機械工業
4月　＋4.1%

輸送機械工業
4月　▲1.7%

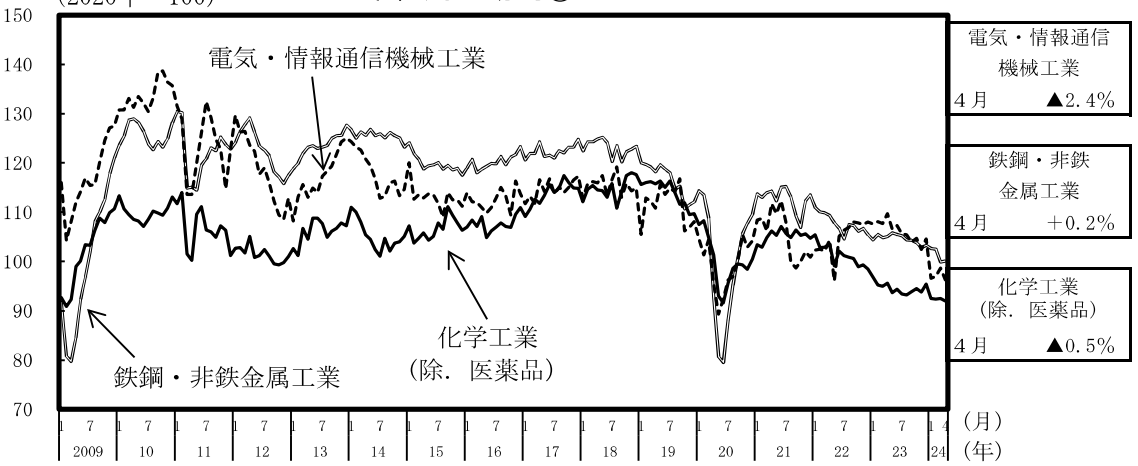
電子部品・
デバイス工業
4月　▲1.3%

238

出荷・在庫ギャップの推移



業種別の動向②



電気・情報通信
機械工業
4月　▲2.4%

鉄鋼・非鉄
金属工業
4月　＋0.2%

化学工業
(除．医薬品)
4月　▲0.5%

(備考) 経済産業省「鉱工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ＝出荷（前年比）－在庫（前年比）。

８．企業収益・業況判断

企業収益は、総じてみれば改善している。

企業の業況判断は、改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2024年３月調査）」　　（前年同期比、％）

経常利益		2021年度	2022年度	2023年度　実績見込み			2024年度　計画		
		実　績	実　績		上期	下期		上期	下期
全規模	全産業	42.7	16.2	6.9	12.2	1.1	▲ 3.0	▲ 5.8	0.3
大企業	製造業	53.7	11.7	7.4	4.5	11.6	▲ 4.0	▲ 6.7	▲ 0.2
	非製造業	44.4	32.7	8.7	27.1	▲ 10.1	▲ 3.4	▲ 5.6	▲ 0.3
中小企業	製造業	45.0	▲ 7.8	2.2	0.7	3.7	0.8	▲ 5.4	7.1
	非製造業	21.8	8.4	5.2	16.2	▲ 3.1	0.1	▲ 1.4	1.4

財務省「法人企業統計季報」　　（前年同期比、(　)内は季調済前期比、％）

経常利益	2022年	2023年	2022年度	2023年度	2023年４－６月	７－９月	10－12月	2024年１－３月
全規模全産業	11.2	12.0	8.8	14.6	11.6 (10.1)	20.1 (▲ 0.6)	13.0 (▲ 1.9)	15.1 (6.7)
製造業	11.1	0.1	2.6	8.8	0.4 (12.7)	▲ 0.9 (4.3)	19.9 (▲ 2.0)	23.0 (5.1)
非製造業	11.3	19.8	13.0	18.1	19.0 (8.8)	40.0 (▲ 3.2)	9.5 (▲ 1.8)	11.5 (7.6)
大中堅企業	17.0	11.5	12.2	14.7	9.4 (11.5)	18.3 (▲ 2.6)	20.1 (5.1)	13.4 (▲ 0.5)
中小企業	▲ 5.0	13.5	▲ 1.0	14.4	23.5 (5.7)	26.8 (6.0)	▲ 7.3 (▲ 23.1)	18.8 (36.3)

（備考）大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。

（％ポイント）

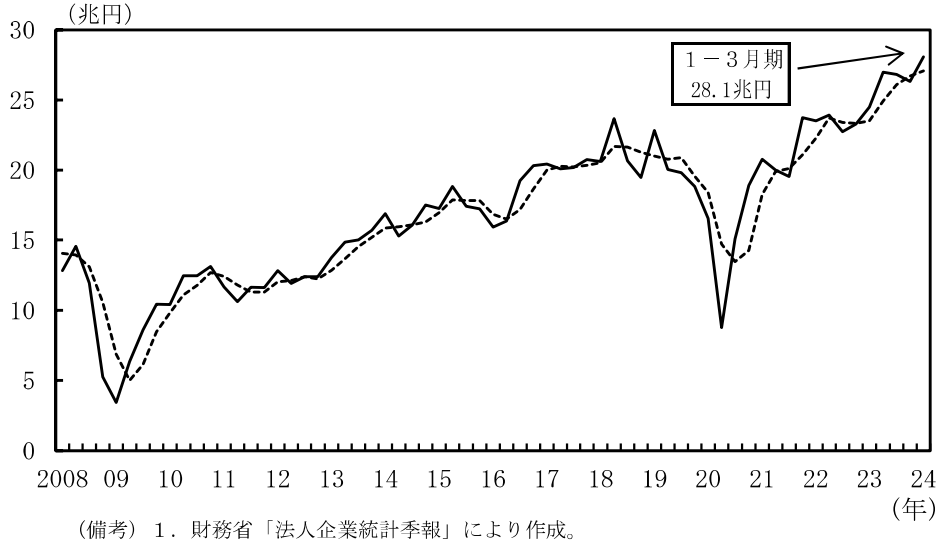
日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2024年３月調査）」　　→　見込み

業況判断ＤＩ		2022年9月	12月	2023年3月	6月	9月	12月	2024年3月	6月
全規模	全産業	＋ 3	＋ 6	＋ 5	＋ 8	＋ 10	＋ 13	＋ 12	＋ 9
	製造業	＋ 0	＋ 2	▲ 4	▲ 1	＋ 0	＋ 5	＋ 4	＋ 4
	非製造業	＋ 5	＋ 10	＋ 12	＋ 14	＋ 16	＋ 18	＋ 18	＋ 13
大企業	製造業	＋ 8	＋ 7	＋ 1	＋ 5	＋ 9	＋ 12	＋ 11	＋ 10
	非製造業	＋ 14	＋ 19	＋ 20	＋ 23	＋ 27	＋ 30	＋ 34	＋ 27
中小企業	製造業	▲ 4	▲ 2	▲ 6	▲ 5	▲ 5	＋ 1	▲ 1	＋ 0
	非製造業	＋ 2	＋ 6	＋ 8	＋ 11	＋ 12	＋ 14	＋ 13	＋ 8

（備考）ＤＩ＝「良い」とみる企業の割合（％）－「悪い」とみる企業の割合（％）

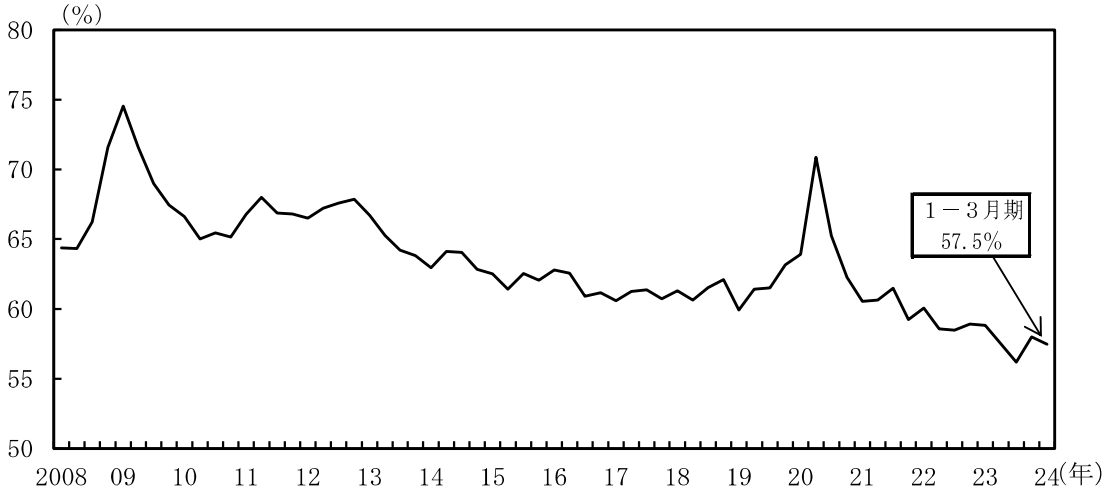
＜企業収益＞

経常利益額の推移



（備考）１．財務省「法人企業統計季報」により作成。
２．季節調整値。点線は後方３四半期移動平均。

労働分配率の推移

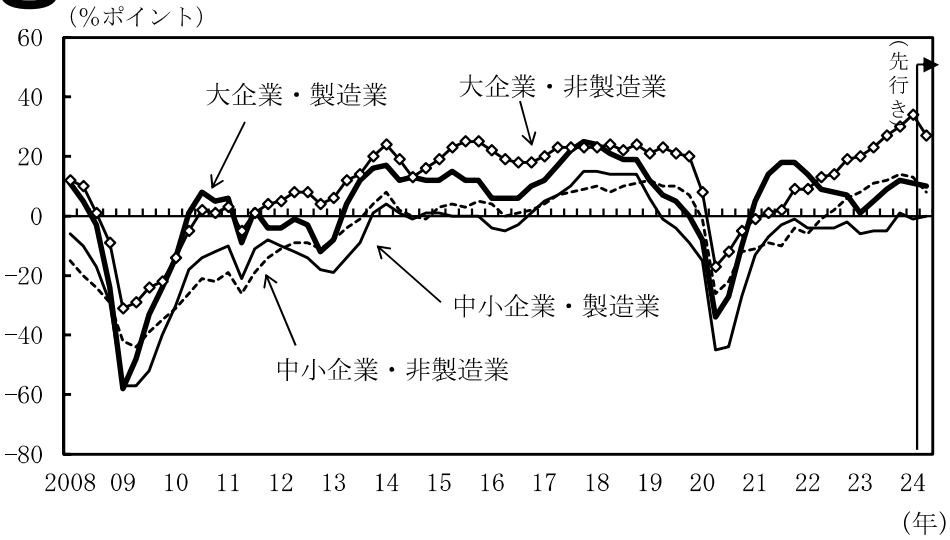


（備考）１．財務省「法人企業統計季報」により作成。
２．労働分配率＝人件費／（人件費＋営業利益＋減価償却費＋受取利息）
３．内閣府の試算による季節調整値。

240

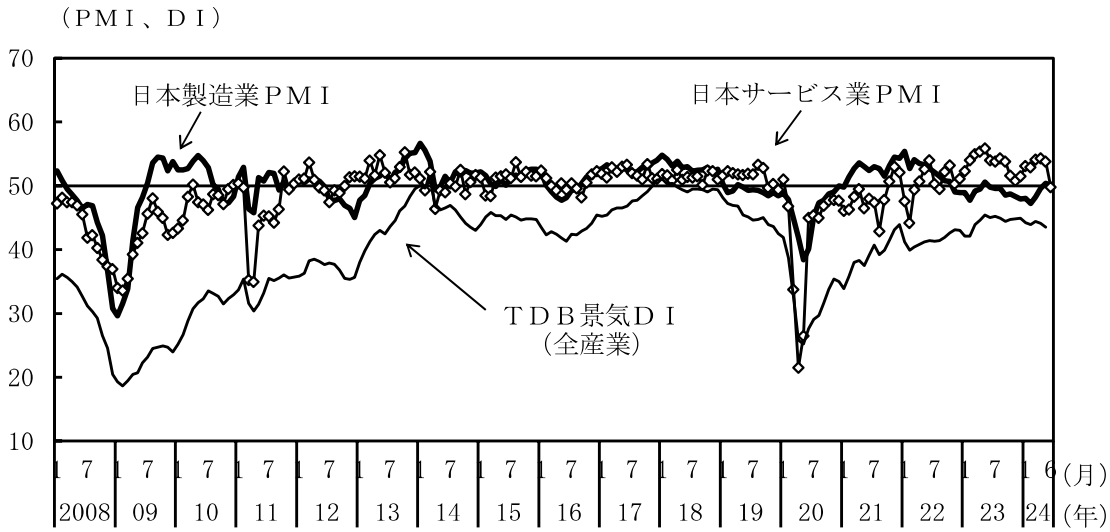
＜企業の景況感＞

日銀短観の業況判断ＤＩの推移



（備考）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。ＤＩは「良い」－「悪い」。

各種調査における業況判断指標の推移



（備考）１．S&P Global社、（株）帝国データバンク「ＴＤＢ景気動向調査（全国）」により作成。
２．ＰＭＩは、「前月に比べ増加（改善）」の回答割合と、「前月に比べ変化なし」の回答割合を２で除した値を足した値（季節調整値）。ＤＩは、景気の現状について７段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値。

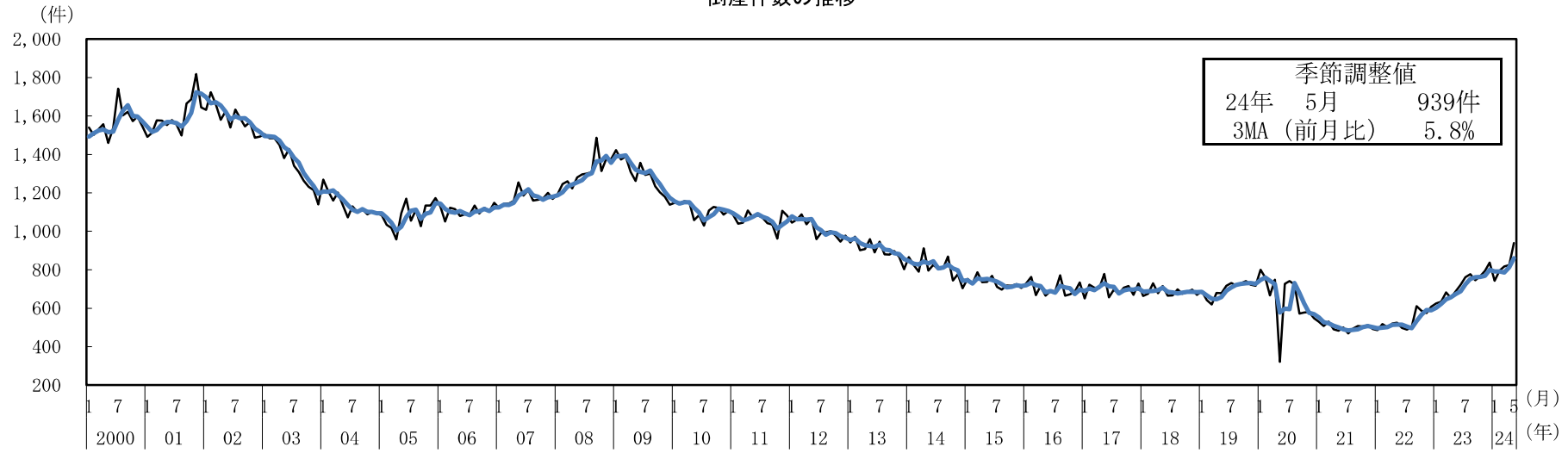
９．倒産

倒産件数は、増加がみられる。

（株）東京商工リサーチ（ＴＳＲ）「倒産月報」　　（前年比は原数値、［　］内は暦年前年比、（ ）内は季調済前期（月）比、％）

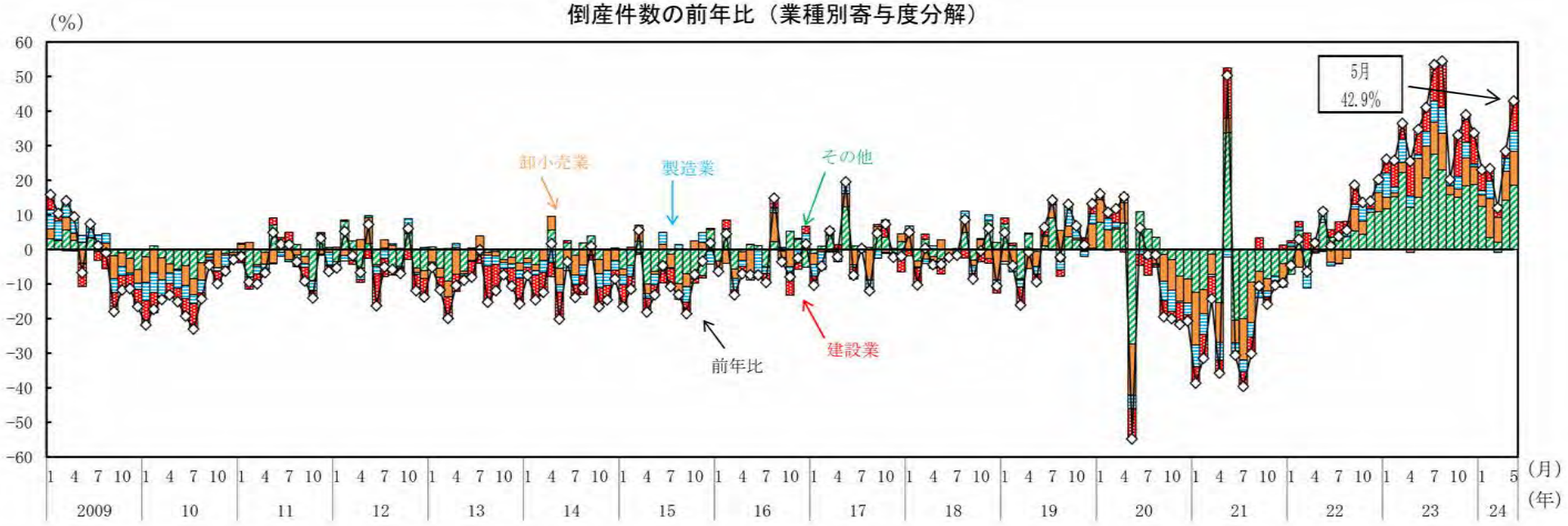
	［2021年］ 2021年度	［2022年］ 2022年度	［2023年］ 2023年度	2023年10－12月期	2024年１－３月期	2024年3月	2024年4月	2024年5月
企業倒産件数	［6,030］ 5,980	［6,428］ 6,880	［8,690］ 9,053	2,410	2,319	906	783	1,009
前年比（％）	［▲22.4］ ▲16.5	［6.6］ 15.0	［35.1］ 31.5	35.1	18.5	11.9	28.3	42.9
前月比（％）				(5.0)	(▲1.8)	(2.7)	(0.8)	(13.8)
負債金額（億円）	［11,507］ 11,679	［23,314］ 23,243	［24,026］ 24,630	5,061	3,609	1,422	1,134	1,367
前年比（％）	［▲5.6］ ▲3.3	［102.6］ 99.0	［3.0］ 5.9	79.6	20.1	▲3.5	▲44.3	▲50.9
大型倒産除く（億円）	［4,984］ 4,964	［5,732］ 6,069	［7,172］ 7,725	1,927	2,151	855	665	866
前年比（％）	［▲18.4］ ▲10.7	［15.0］ 22.2	［25.1］ 27.2	20.5	34.6	22.6	32.7	39.9

倒産件数の推移



（備考）１．（株）東京商工リサーチ（ＴＳＲ）「倒産月報」により作成。
２．内閣府による季節調整値。太線は後方３か月移動平均。

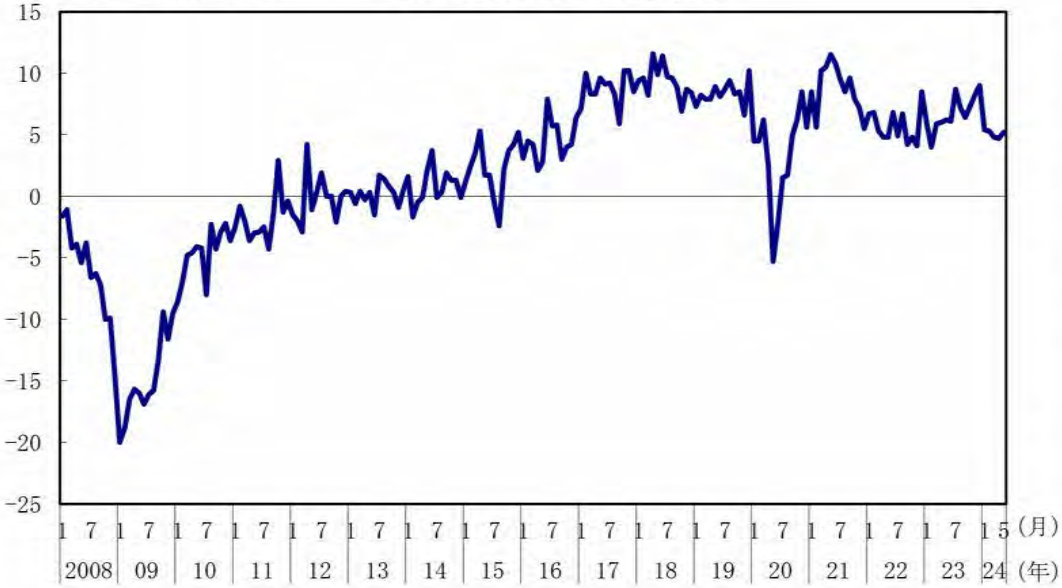
倒産件数の前年比（業種別寄与度分解）



（備考）(株)東京商工リサーチ（ＴＳＲ）「倒産月報」により作成。

中小企業資金繰りＤＩ推移

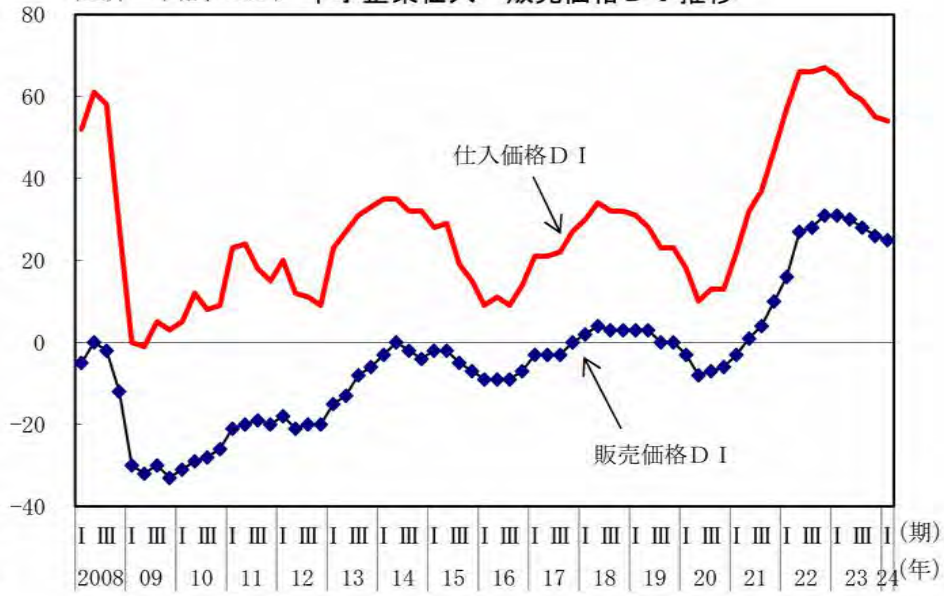
（余裕－窮屈、ＤＩ）



（備考）(株)日本政策金融公庫「中小企業景況調査」により作成。

中小企業仕入・販売価格ＤＩ推移

（上昇－下落、ＤＩ）



（備考）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

10. 雇用情勢

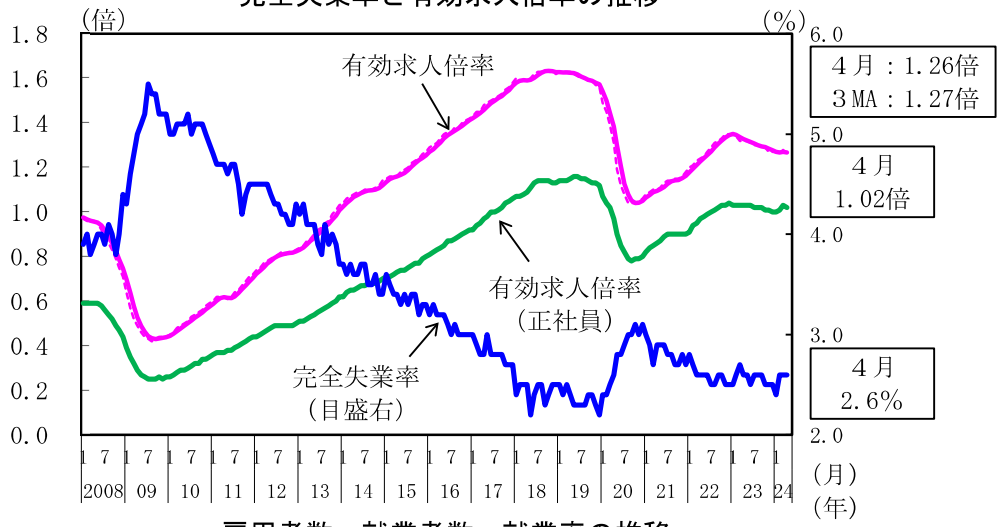
雇用情勢は、改善の動きがみられる。

（前年同期（月）比、[ ]内は暦年ベース、 () 内は季調済前期（月）比、%、完全失業率・完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値）

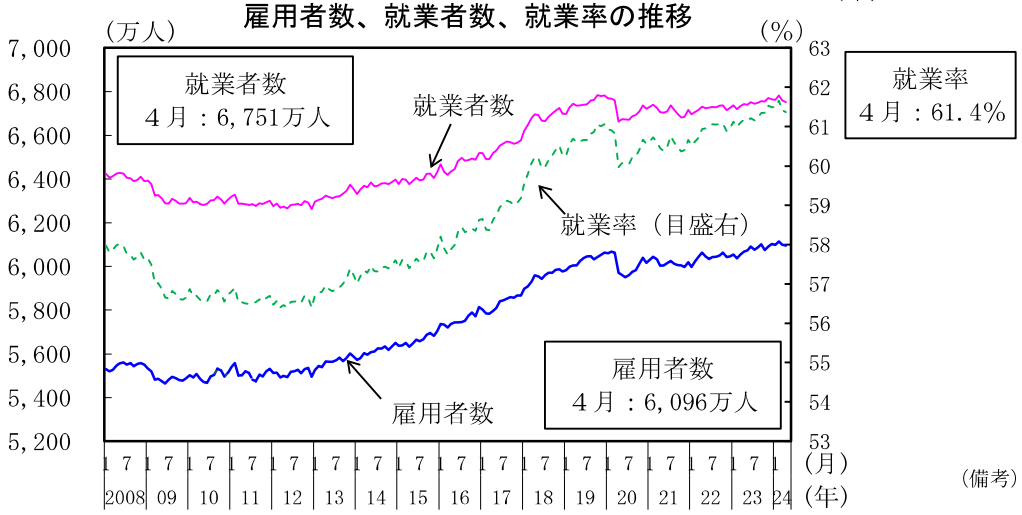
	2022年度[年]	2023年度[年]	2023年７－９月	10-12月	2024年１－３月	2024年２月	３月	４月
完全失業率 （%）	2.6 [2.6]	2.6 [2.6]	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
うち15～24歳	4.4 [4.4]	3.9 [4.1]	3.9	3.9	4.1	4.2	4.5	4.1
完全失業者数総数 （万人）	178 [179]	178 [178]	181	175	178	182	182	183
うち非自発的な離職による者	44 [46]	43 [43]	43	41	42	44	46	44
雇用者数	0.6 [0.4]	0.7 [0.6]	0.7 (0.2)	0.6 (0.0)	0.9 (0.2)	1.3 (0.3)	0.7 (▲0.2)	0.5 (▲0.1)
常用労働者数（労働者計）	1.1 [0.8]	1.8 [1.9]	1.9 (0.4)	2.0 (0.4)	1.3 (▲0.2)	1.3 (0.2)	1.4 (0.2)	1.2 (0.1)
新規求人数	9.3 [10.8]	▲2.4 [0.1]	▲1.7 (▲0.7)	▲3.3 (▲0.7)	▲4.6 (0.5)	▲3.6 (1.6)	▲7.4 (▲0.7)	▲2.3 (▲4.1)
有効求人数	10.8 [12.7]	▲1.6 [0.9]	▲1.1 (▲0.5)	▲2.7 (▲1.1)	▲3.7 (▲0.2)	▲3.1 (0.5)	▲4.4 (▲0.9)	▲3.6 (▲1.3)
有効求人倍率 （倍）	1.31 [1.28]	1.29 [1.31]	1.29	1.28	1.27	1.26	1.28	1.26
正社員 （倍）	1.01 [0.99]	1.02 [1.02]	1.02	1.01	1.01	1.01	1.03	1.02
所定外労働時間（残業時間等）	3.9 [4.6]	▲2.0 [▲0.9]	▲2.0 (▲1.7)	▲2.5 (▲1.3)	▲2.9 (▲0.8)	▲2.0 (4.0)	▲2.8 (▲1.3)	▲2.8 (▲0.3)
製造業	2.2 [6.2]	▲5.9 [▲5.5]	▲6.8 (▲2.4)	▲6.3 (▲2.1)	▲6.7 (▲4.8)	▲7.0 (1.7)	▲5.5 (1.3)	▲6.4 (▲0.7)
現金給与総額（一人当たり・名目）	1.9 [2.0]	1.3 [1.2]	0.9 (▲1.0)	0.9 (0.4)	1.3 (0.4)	1.4 (0.1)	1.0 (0.5)	1.6 (0.2)
※共通事業所	－	－	－	－	－	1.9	1.9	1.8
実質賃金（一人当たり）	▲1.8 [▲1.0]	▲2.2 [▲2.5]	▲2.6	▲2.5	▲1.6	▲1.8	▲2.1	▲1.2
定期給与（名目）	1.3 [1.4]	1.2 [1.1]	1.1 (0.1)	1.2 (0.3)	1.4 (0.1)	1.5 (0.6)	1.5 (▲0.2)	1.6 (0.5)
※共通事業所	－	－	－	－	－	1.9	2.0	2.1

（備考）１．常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列（2019年５月以前は抽出調査、６月以降は全数調査）を掲載。なお、賃金と労働時間には、2018年１月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年１月に標本の部分入替え、同年６月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年１月及び2021年１月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。このため、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Ｐは速報値。
２．定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。

完全失業率と有効求人倍率の推移

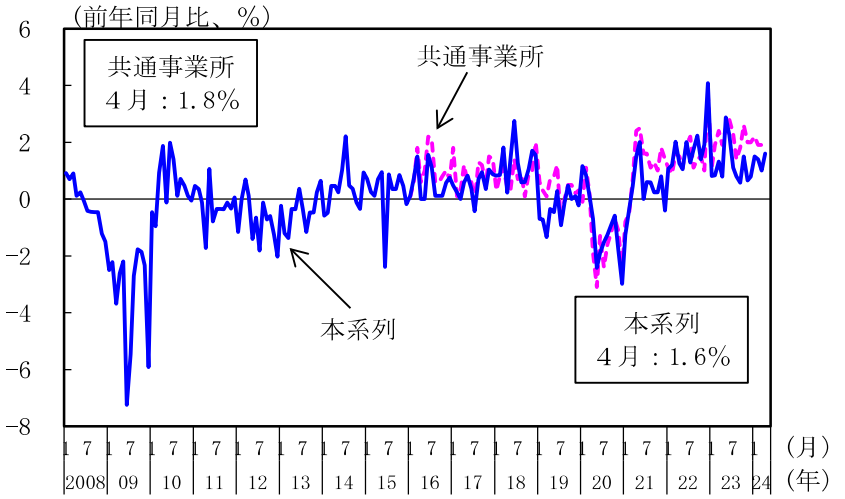


雇用者数、就業者数、就業率の推移

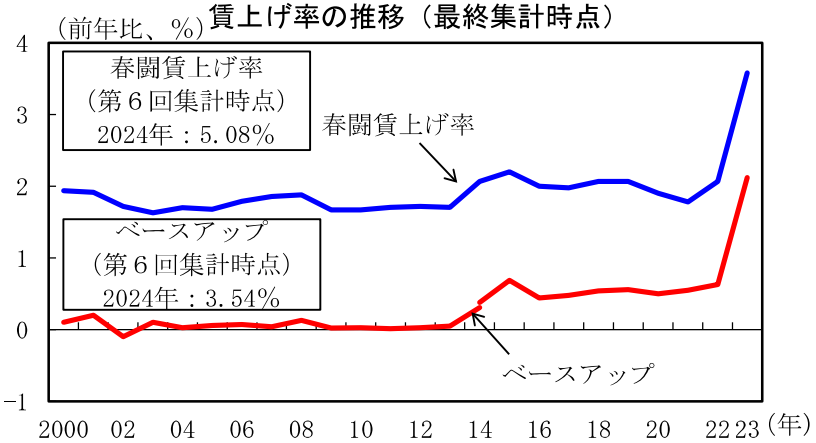


（備考）１．総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。
２．総務省「労働力調査」の2011年３～８月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の推計値。
３．有効求人倍率について、点線は単月、実線は３か月移動平均。

現金給与総額（本系列と共通事業所）の推移



賃上げ率の推移（最終集計時点）



（備考）１．上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。
２．本系列は、2018年１月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年１月に標本の部分入替え、同年６月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年１月及び2021年１月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。共通事業所は、2016年１月より公表。
３．賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当込の賃上げ率。ベースアップ率の値は2013年までは賃金事情等総合調査、2014年以降は春季生活闘争回答集計結果による。

11. 物価

国内企業物価は、このところ緩やかに上昇している。消費者物価は、緩やかに上昇している。

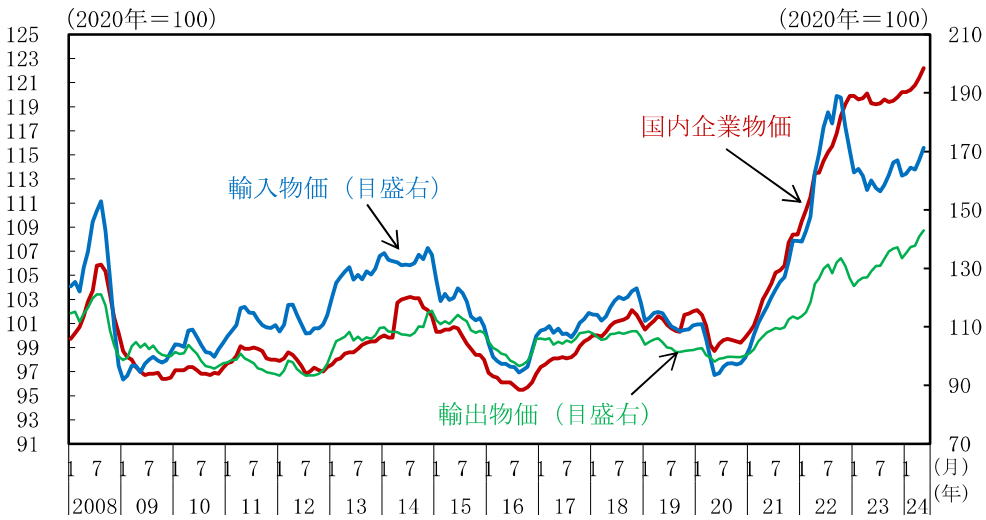
（前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、（ ）内は前期(月)比、＜＞内は季節調整済前期(月)比、%）

			[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	2023年 7－9月	10－12月	2024年 1－3月	2024年 3月	4月	5月
国内企業物価			[9.8] 9.5	[4.2] 2.3	(0.1) 3.0	(0.2) 0.6	(0.6) 0.7	(0.3) 0.9	(0.5) 1.1	P (0.7) P 2.4
夏季電力料金調整後			[9.8] 9.5	[4.2] 2.3	(▲ 0.1) 3.0	(0.3) 0.6	(0.6) 0.7	(0.3) 0.9	(0.5) 1.1	P (0.7) P 2.4
輸出物価			[16.3] 15.1	[4.0] 4.2	(3.4) 2.1	(1.9) 4.2	(0.7) 8.9	(0.4) 8.8	(2.2) 11.0	P (1.5) P 10.9
輸入物価			[39.1] 33.2	[▲ 4.7] ▲ 7.2	(0.6) ▲ 13.6	(3.8) ▲ 7.9	(▲ 0.8) 0.5	(▲ 0.4) 1.4	(2.0) 6.6	P (2.5) P 6.9
契約通貨ベース			[21.4] 15.8	[▲ 8.8] ▲ 11.4	(▲ 3.2) ▲ 16.0	(1.8) ▲ 10.8	(▲ 1.2) ▲ 8.0	(▲ 0.5) ▲ 6.9	(0.2) ▲ 4.1	P (0.9) P ▲ 3.0
企業向けサービス価格			[1.5] 1.7	[2.2] 2.3	(0.6) 2.3	(1.0) 2.7	(▲ 0.1) 2.3	(0.8) 2.3	(0.7) 2.7	P (▲ 0.1) P 2.5
国際運輸を除くベース			[1.2] 1.4	[2.3] 2.4	＜ 0.6 ＞ 2.5	＜ 0.6 ＞ 2.7	＜ 0.4 ＞ 2.3	＜ 0.1 ＞ 2.3	＜ 0.8 ＞ 2.6	P ＜ 0.0 ＞ P 2.4
消費者物価	総合	固定基準	[2.5] 3.2	[3.2] 3.0	＜ 0.8 ＞ 3.2	＜ 0.9 ＞ 2.9	＜ 0.2 ＞ 2.5	＜ 0.2 ＞ 2.7	＜ 0.2 ＞ 2.5	＜ 0.5 ＞ 2.8
		連鎖基準	[2.5] —	[3.5] —	— —	— —	— —	＜ 0.3 ＞ 2.8	＜ 0.2 ＞ 2.6	＜ 0.4 ＞ 2.9
	持家の帰属家賃を除く総合	固定基準	[3.0] 3.8	[3.8] 3.5	(0.9) 3.7	(1.1) 3.4	(0.1) 3.0	(0.3) 3.1	(0.5) 2.9	(0.4) 3.3
	食料	固定基準	[4.5] 5.7	[8.1] 7.4	(1.7) 8.8	(1.6) 7.5	(▲ 0.1) 5.1	(0.4) 4.8	(0.6) 4.3	(0.3) 4.1
	生鮮食品	固定基準	[8.1] 7.2	[7.4] 6.9	(2.6) 7.2	(4.8) 11.4	(▲ 1.7) 4.2	(1.3) 5.5	(3.3) 9.1	(1.2) 8.8
	生鮮食品を除く食料	固定基準	[3.8] 5.4	[8.2] 7.5	(1.5) 9.1	(1.0) 6.8	(0.1) 5.2	(0.2) 4.6	(0.2) 3.5	(0.1) 3.2
	エネルギー	固定基準	[17.1] 12.8	[▲ 6.0] ▲ 8.0	(▲ 1.6) ▲ 10.1	(2.5) ▲ 10.2	(0.2) ▲ 5.1	(0.5) ▲ 0.6	(0.5) 0.1	(3.1) 7.2
	生鮮食品を除く総合	固定基準	[2.3] 3.0	[3.1] 2.8	＜ 0.8 ＞ 3.0	＜ 0.8 ＞ 2.5	＜ 0.3 ＞ 2.5	＜ 0.1 ＞ 2.6	＜ 0.0 ＞ 2.2	＜ 0.5 ＞ 2.5
		連鎖基準	[2.3] —	[3.3] —	— —	— —	— —	＜ 0.1 ＞ 2.7	＜ 0.0 ＞ 2.3	＜ 0.5 ＞ 2.6
		（政策等による特殊要因を除く）	[0.0] —	[0.6] —	— —	— —	— —	＜ 0.1 ＞ 2.4	＜ 0.0 ＞ 2.1	＜ 0.5 ＞ 2.4
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	固定基準	[1.1] 2.2	[4.0] 3.9	＜ 0.9 ＞ 4.3	＜ 0.6 ＞ 3.8	＜ 0.5 ＞ 3.2	＜ 0.1 ＞ 2.9	＜ 0.0 ＞ 2.4	＜ 0.1 ＞ 2.1
		連鎖基準	[1.1] —	[4.1] —	— —	— —	— —	＜ 0.1 ＞ 2.9	＜ 0.0 ＞ 2.4	＜ 0.1 ＞ 2.2

消費者物価（東京都区部）	
4月	5月
＜ ▲0.3 ＞ 1.8	＜ 0.4 ＞ 2.2
— —	— —
(▲0.1) 2.2	(0.4) 2.6
(0.3) 4.0	(0.4) 4.1
(2.3) 8.2	(0.9) 8.7
(▲0.1) 3.2	(0.3) 3.2
(0.7) ▲2.9	(4.0) 5.9
＜ ▲0.4 ＞ 1.6	＜ 0.4 ＞ 1.9
— —	— —
＜ ▲0.6 ＞ 1.8	＜ 0.1 ＞ 1.7
— —	— —

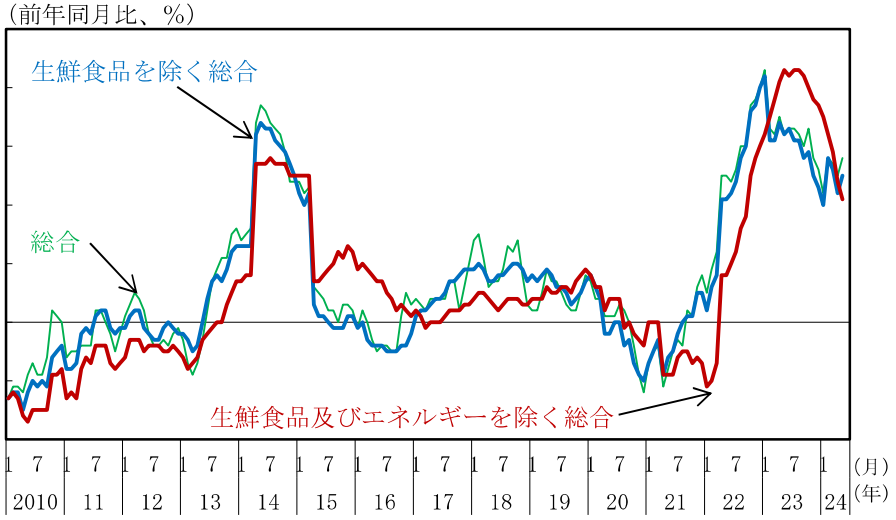
（備考）１．企業向けサービス価格、国内企業物価及び消費者物価はいずれも2020年基準。Ｐは速報。
２．企業向けサービス価格の「国際運輸を除くベース」は、国際航空旅客輸送、外航貨物輸送（除外航タンカー）、外航タンカー、国際航空貨物輸送、国際郵便を除いたもの。季節調整済前期（月）比は、内閣府試算値。
３．消費者物価の四半期前期比及び「生鮮食品」、「エネルギー」の四半期前年同期比は内閣府で算出。「食料」は、生鮮食品、外食を含む。

企業物価の推移



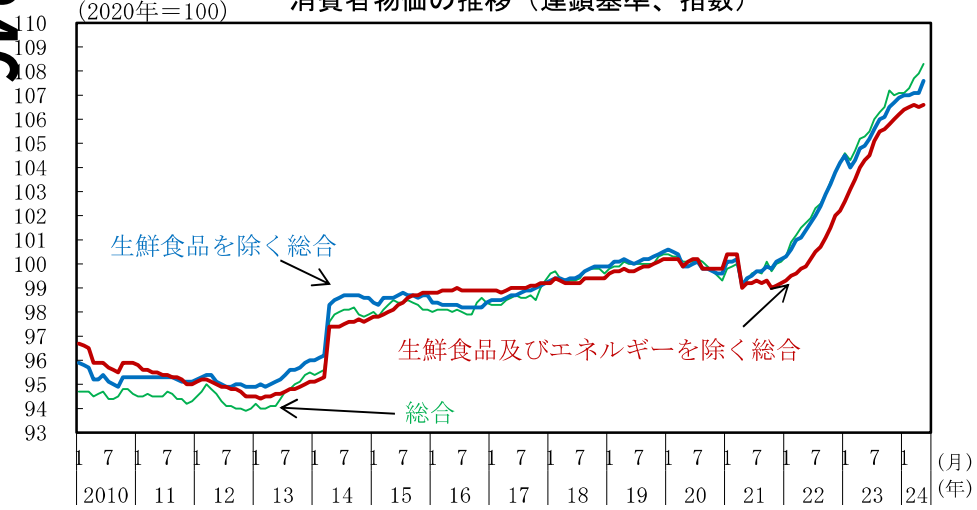
（備考）日本銀行「企業物価指数」により作成。国内企業物価は夏季電力料金調整後。

消費者物価の推移（固定基準、前年同月比）



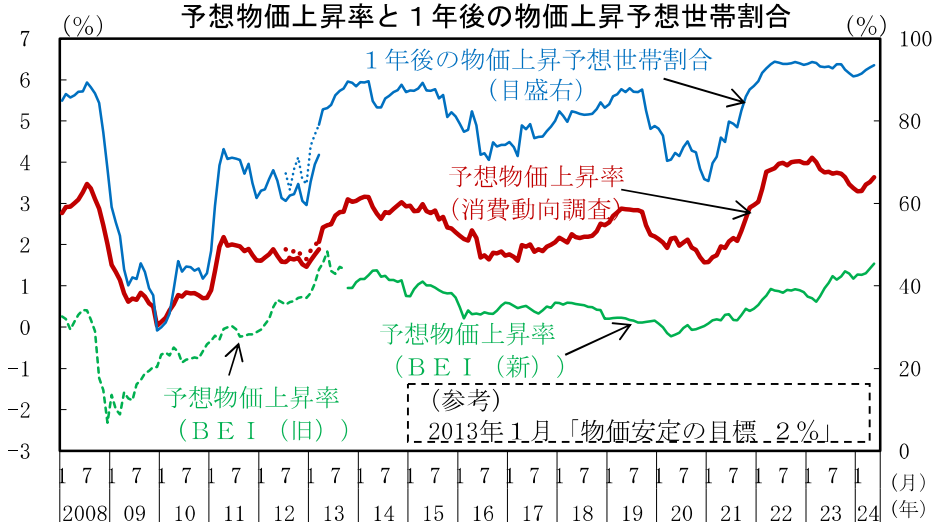
（備考）総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。

消費者物価の推移（連鎖基準、指数）



（備考）総務省「消費者物価指数」により作成。連鎖基準。季節調整値。

予想物価上昇率と１年後の物価上昇予想世帯割合



（備考）１．内閣府「消費動向調査」（二人以上の世帯）、Bloombergにより作成。
２．「消費動向調査」は、2013年４月から郵送調査への変更等があったため、それ以前の訪問留置調査の数値と不連続が生じている。点線部（2012年７月から2013年３月）は、郵送調査による試験調査の参考値。また、2018年10月より郵送・オンライン併用調査を開始。
３．予想物価上昇率（消費動向調査）は、消費者による物価予想。一定の仮定に基づき試算したもの。
４．ＢＥＩ（ブレーク・イーブン・インフレ率）は、物価連動国債売買参加者による物価予想。それぞれの時点で残存期間が最長のもの（ＢＥＩ(旧)は旧物価連動国債、ＢＥＩ(新)は新物価連動国債（残存10年物））。

12. 金融

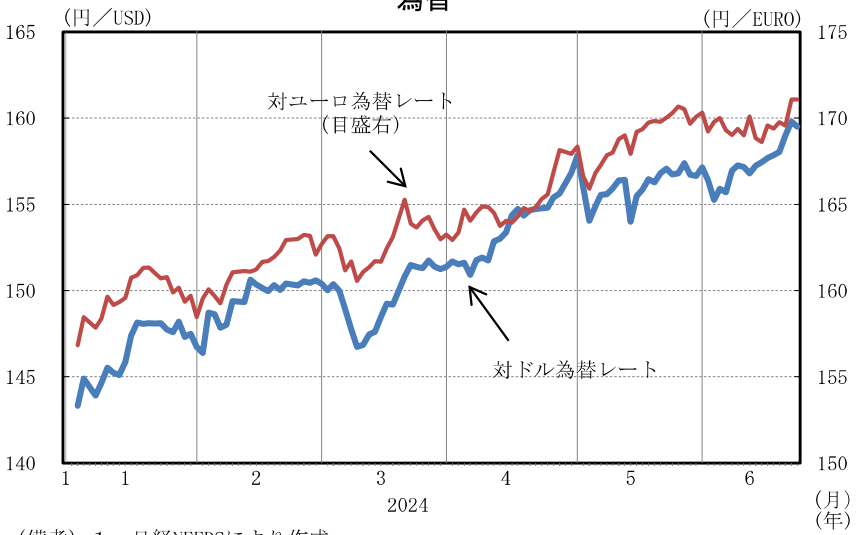
株価（日経平均株価）は、38,800円台から38,000円台まで下落した後、39,100円台まで上昇した。
対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、156円台から155円台まで円高方向に推移した後、159円台まで円安方向に推移した。

（%、ポイント、円）

	2022年	2023年	2022年度	2023年度	2023年 7－9月	10－12月	2024年 1－3月	2024年 3月	4月	5月	
コールレート（無担保翌日物）	-0.032	-0.034	-0.032	-0.029	-0.055	-0.016	0.001	0.022	0.077	0.077	6/25 0.078
ユーロ円TIBOR（3か月物）	-0.028	0.000	-0.017	0.013	-0.003	0.014	0.054	0.083	0.109	0.118	6/25 0.129
国債流通利回り	0.225	0.554	0.292	0.616	0.597	0.758	0.696	0.735	0.834	0.965	6/25 0.995
株式相場											6/25
東証株価指数(TOPIX)	1,919	2,186	1,931	2,341	2,311	2,324	2,611	2,728	2,707	2,740	2,787
日経平均株価	27,257	30,716	27,290	33,226	32,517	32,478	37,730	39,844	38,750	38,557	39,173
円相場											6/25
（対米ドル）	131.57	140.59	135.43	144.51	144.56	147.77	148.56	149.63	153.43	156.13	159.50
（対ユーロ）	138.12	152.07	140.97	156.70	157.22	159.01	161.26	162.70	164.82	168.84	171.08
（韓国ウォン・1円当たり）	9.84	9.31	9.66	9.14	9.09	8.94	8.96	8.89	8.90	8.76	6/24 8.69
日銀当座預金残高（億円、前年比）	5,280,079	5,372,463	5,238,149	5,421,139	5,410,191	5,430,723	5,388,283	5,404,735	5,644,691	5,538,429	
	1.2	1.7	▲ 1.7	3.5	2.0	10.8	3.7	2.2	2.8	1.4	
マネタリーベース（億円、前年比）	6,532,030	6,636,551	6,496,940	6,683,214	6,668,866	6,692,106	6,653,036	6,662,400	6,898,964	6,788,243	
					(▲0.3)	(9.5)	(▲4.0)	(3.6)	(11.4)	(▲14.3)	
	1.5	1.6	▲ 0.9	2.9	1.8	8.6	2.9	1.6	2.1	0.9	
マネーストックM2（億円、前年比）	12,012,019	12,311,515	12,088,927	12,386,783	12,379,315	12,387,433	12,420,487	12,443,216	12,600,110	12,590,493	
					(2.3)	(1.9)	(2.9)	(4.0)	(▲0.7)	(▲1.6)	
	3.3	2.5	3.1	2.5	2.4	2.3	2.5	2.5	2.2	1.9	
マネーストック広義流動性（億円、前年比）	20,571,747	21,085,816	20,743,272	21,195,003	21,202,966	21,204,322	21,247,333	21,251,027	21,625,057	21,828,371	
					(1.8)	(1.6)	(2.6)	(1.1)	(11.6)	(8.5)	
	3.8	2.5	3.6	2.2	2.1	2.0	2.1	2.0	2.7	3.3	
銀行貸出	1.7	3.4	2.5	3.4	3.3	3.2	3.5	3.6	3.5	3.4	
普通社債発行額	▲ 16.4	22.3	▲ 10.9	16.2	54.8	▲ 9.5	▲ 0.4	26.9	▲ 58.3	35.2	

（備考）１．コールレート、ユーロ円TIBOR、国債利回り、株価、円相場の年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。
２．国債流通利回りは、新発10年国債流通利回り。
３．円相場（対米ドル）はインターバンク直物中心相場、円相場（対ユーロ）はインターバンク直物17時時点。円相場（韓国ウォン）はインターバンク直物ＮＹ17時時点。
４．日銀当座預金残高は、準備預金積み期間中の平均残高。
５．マネタリーベースは、平均残高の前年同期（月）比。（）内は季調済前期比年率。
６．マネーストックは、平均残高。（）内は季調済前期比年率。
７．銀行貸出は、銀行計（都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の合計）の平均残高の前年同期（月）比。
８．普通社債発行額は、国内発行分（円建て外債及び資産担保型社債を含む）の前年同期（月）比。
９．マネーストック（広義流動性）は、IMF国際収支マニュアル第6版に準拠した「対外資産負債残高」等の公表に伴い遡及改定を実施。

為替



6/25
ユーロ
171.08円

6/25
ドル
159.50円

(備考) 1．日経NEEDSにより作成。
2．対ドル為替レートはインターバンク直物中心相場。
対ユーロ為替レートはインターバンク直物17時時点。

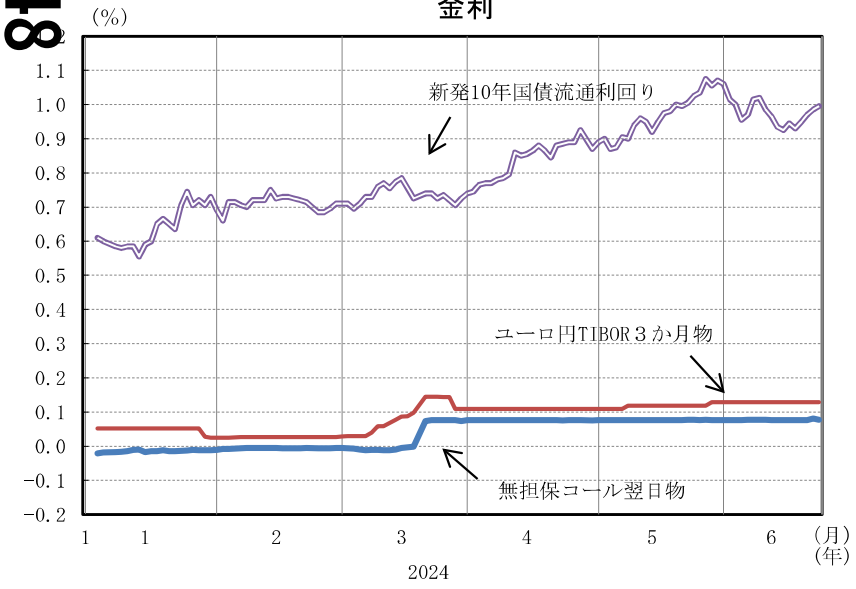
日経平均株価



6/25
39,173円

(備考) 日経NEEDSにより作成。

金利



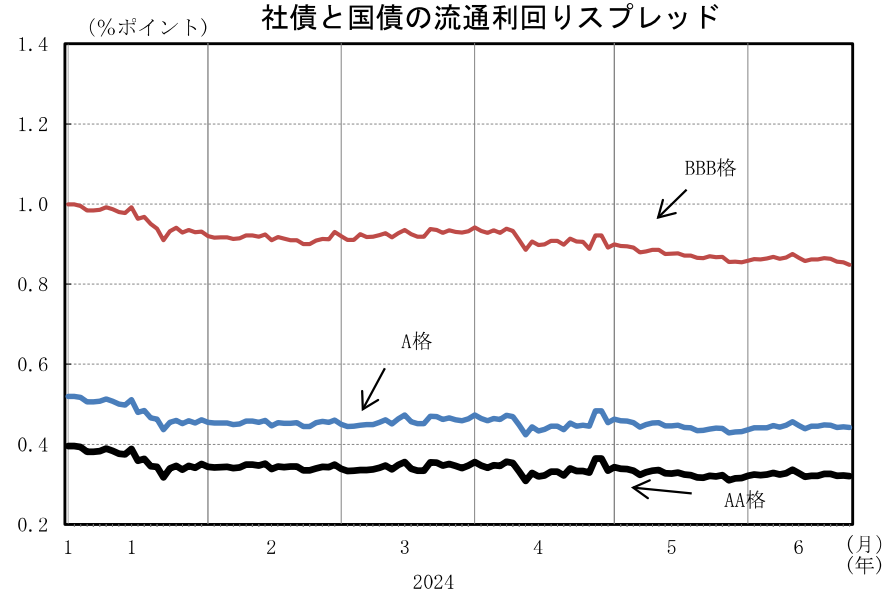
6/25
新発10年国債
流通利回り
0.995%

6/25
ユーロ円
TIBOR３か月物
0.129%

6/25
無担保コール
翌日物
0.078%

(備考) 日経NEEDSにより作成。

社債と国債の流通利回りスプレッド



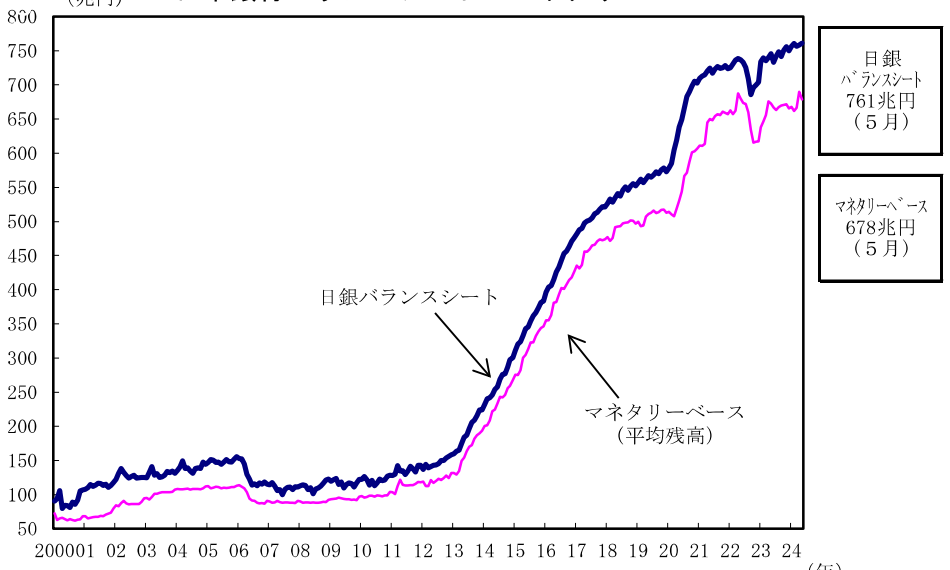
6/25
BBB格
0.848%

6/25
A格
0.442%

6/25
AA格
0.321%

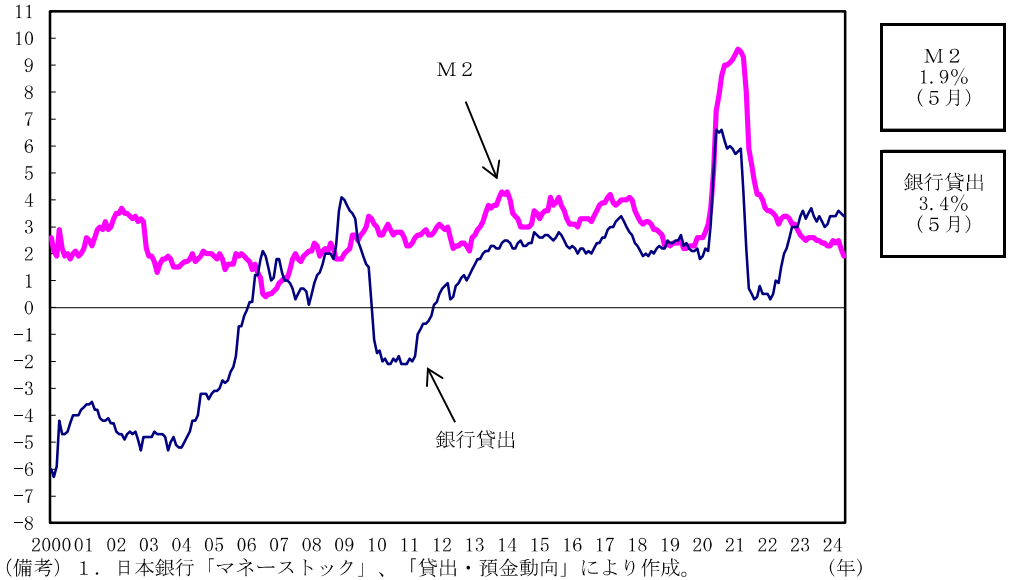
(備考) 1．Bloombergにより作成。
2．社債は残存年数３年以上７年未満の銘柄の平均流通利回り、
国債は残存年数５年の流通利回りを使用。
3．格付けは格付投資情報センター（R＆I）ベース。

日本銀行バランスシート・マネタリーベース



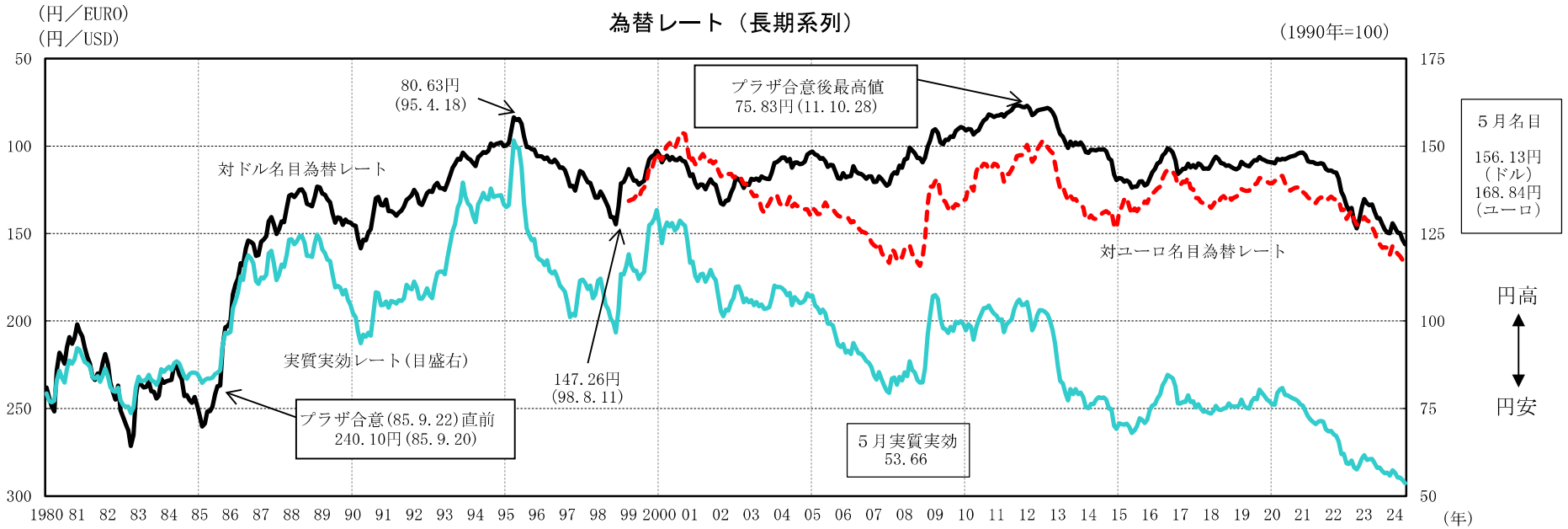
（備考）日本銀行「マネタリーベース」、「日本銀行勘定」により作成。

Ｍ２および銀行貸出（前年同月比）



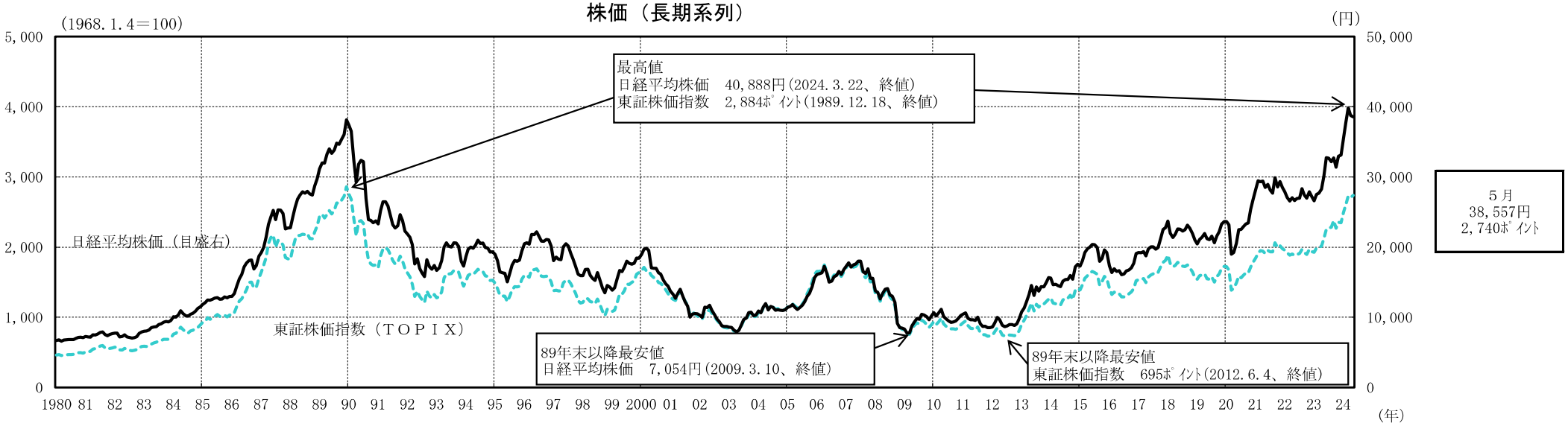
（備考）１．日本銀行「マネーストック」、「貸出・預金動向」により作成。
２．銀行貸出は、銀行計（都銀等、地銀、地銀Ⅱの合計）の平残の前年同月比。

為替レート（長期系列）



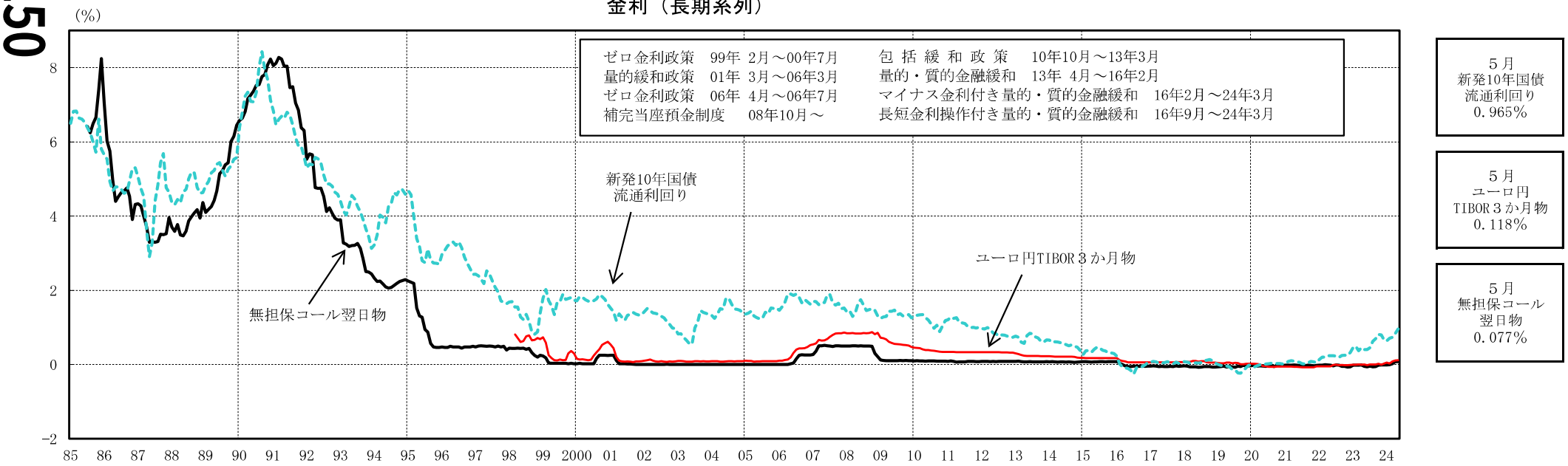
（備考）１．日経NEEDS、日本銀行、Bloombergにより作成。
２．対ドル名目為替レートはインターバンク直物中心相場（月中平均）。対ユーロ名目為替レートは直物17時時点（月中平均）。実質実効為替レートは日本銀行公表値より作成。
ただし、対ドル名目為替レートの日次で記した値は直物のニューヨーク17時時点。

株価（長期系列）



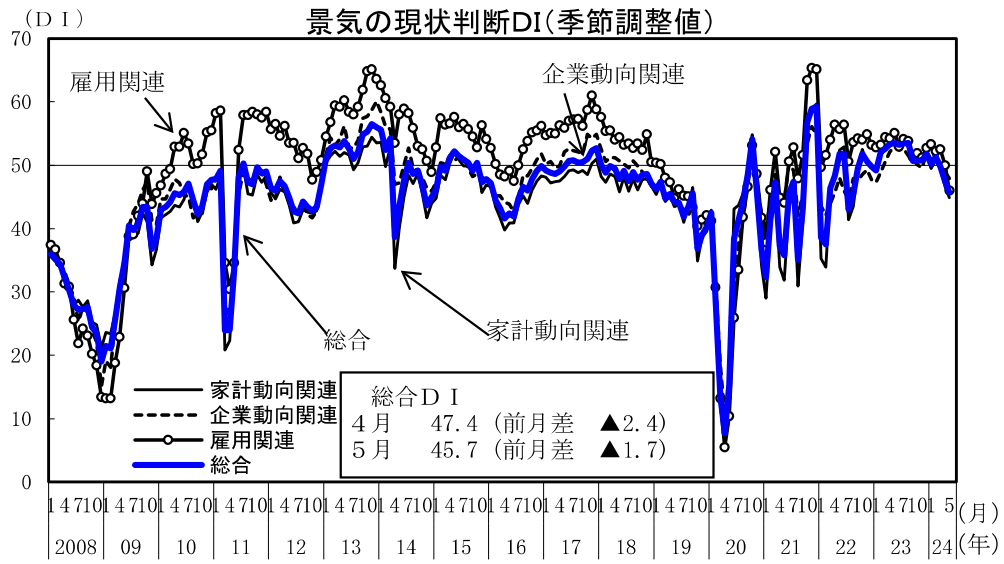
（備考）１．日経NEEDS、Bloombergにより作成。日経平均株価、東証株価指数ともに月中平均。
２．東証株価指数は、1968年１月４日時点を100として算出。

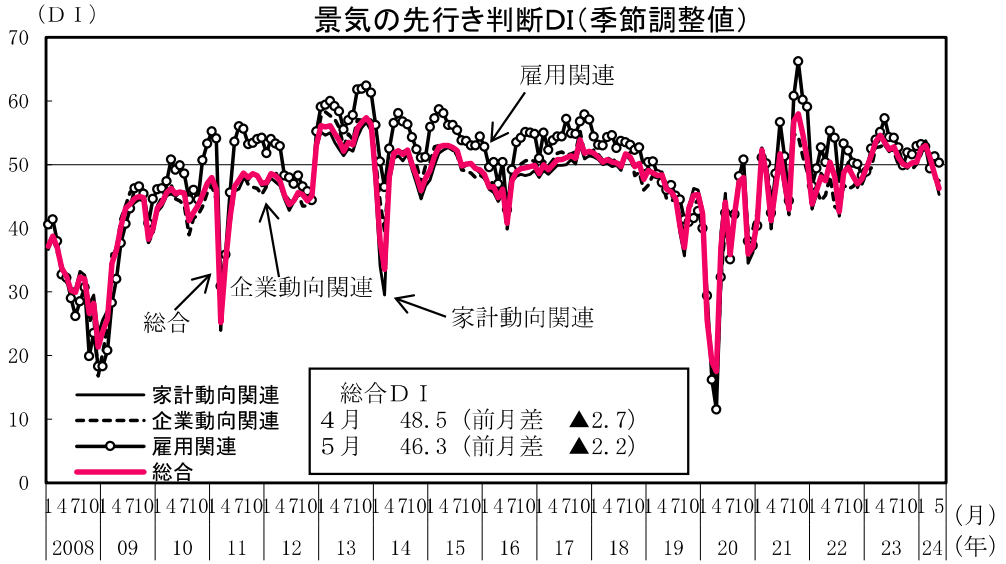
金利（長期系列）

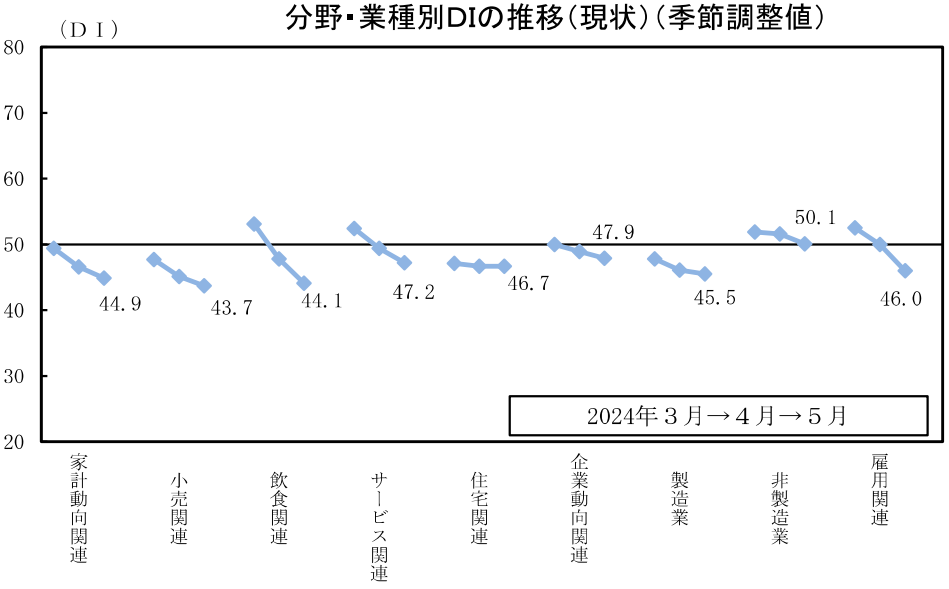


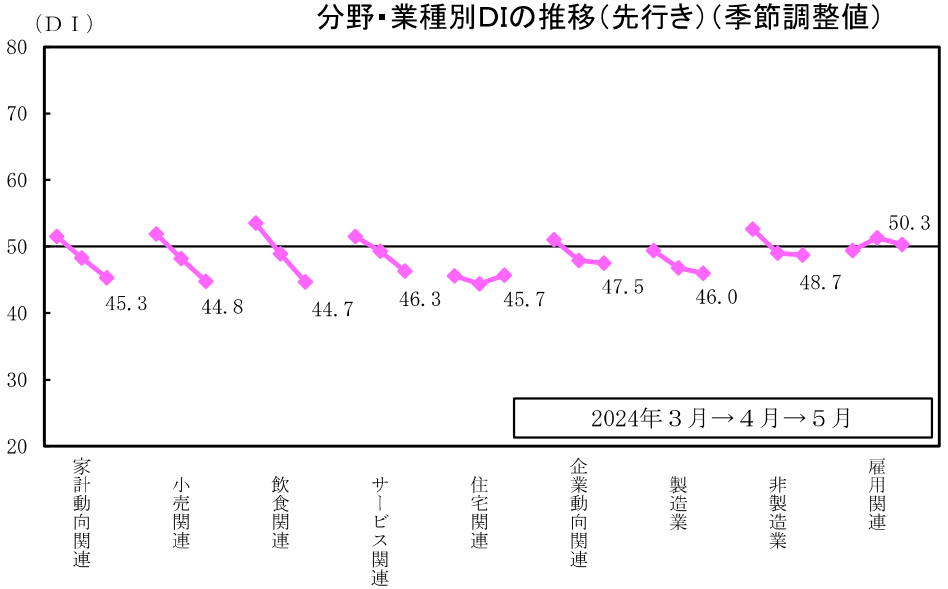
（備考）１．日経NEEDS、Bloombergにより作成。
２．新発10年国債流通利回り、無担保コール翌日物、ユーロ円TIBOR３か月物ともに月中平均。

13. 景気ウォッチャー調査





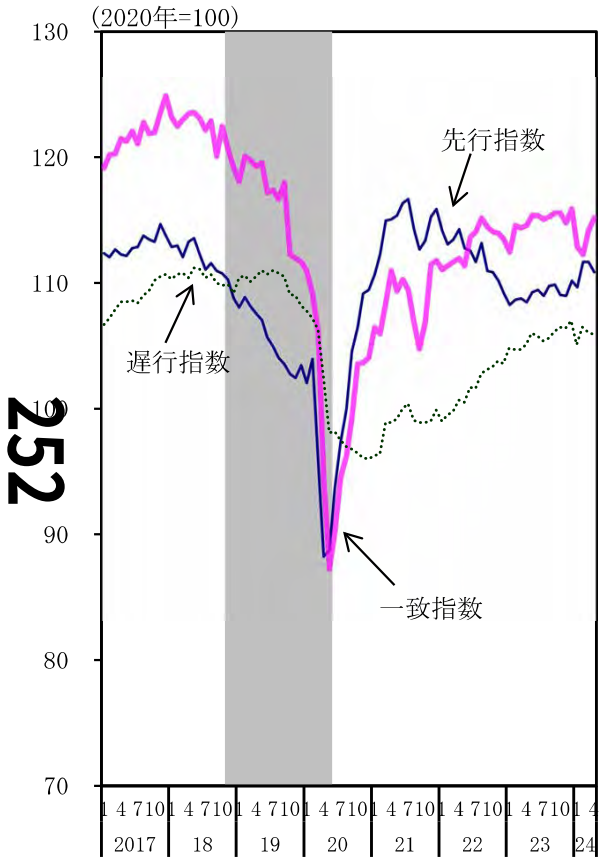




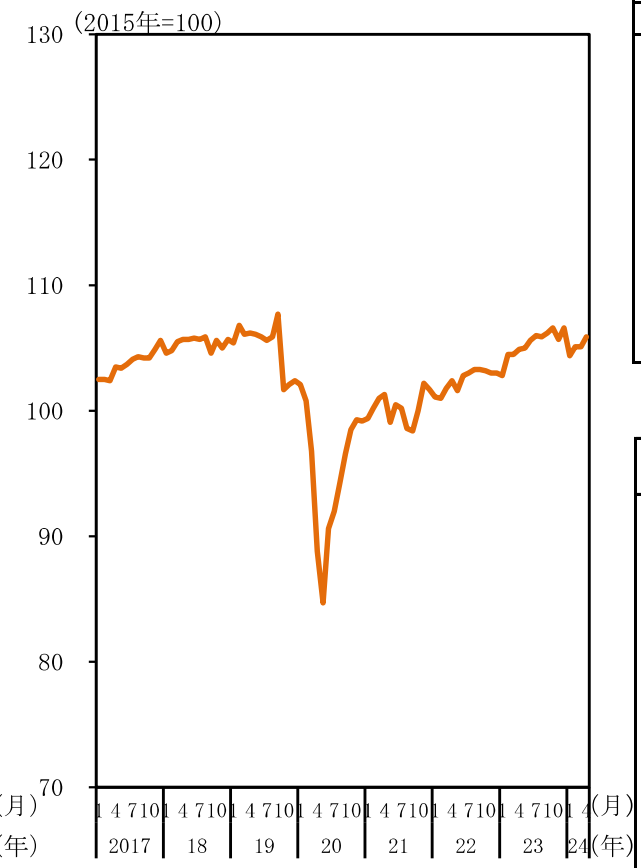
（備考）現状判断ＤＩ、先行き判断ＤＩは各々、景気ウォッチャーによる、３か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、当該月と比較した２～３か月先の景気の良し悪しの判断である。

（参考１）　景気動向指数

CIの推移



（参考）「景気を把握する新しい指数（一致指数）」の推移



（備考）１．内閣府「景気動向指数」、「景気を把握する新しい指数（一致指数）」により作成。
２．景気基準日付は内閣府による。ただし、「神武（景気）」・「岩戸（景気）」等は景気拡張期の通称であり、公式のものではない。
３．グラフのシャドー部分は景気後退期を示す。
４．「景気を把握する新しい指数（一致指数）」は参考指標であり、景気動向指数における毎月の基調判断や景気基準日付（景気の山谷）の判定は、現行の景気動向指数を用いた従来の手法による。

ＣＩ一致指数採用系列の寄与度

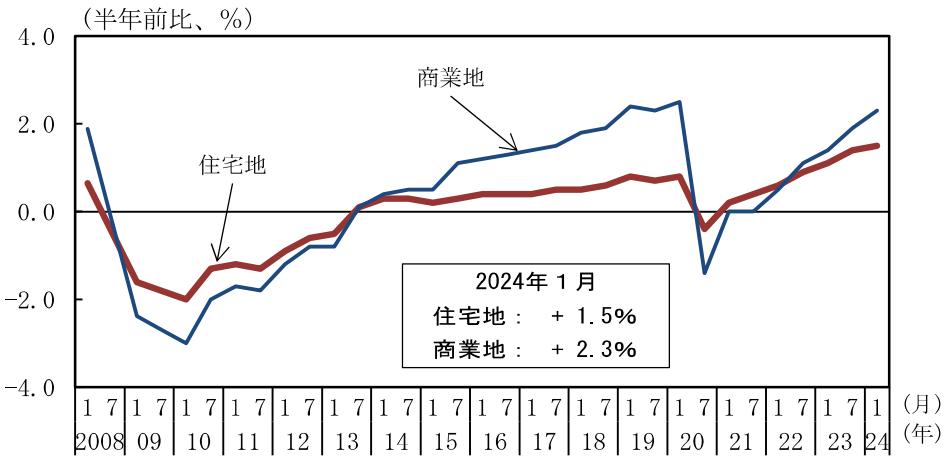
		24年１月	２月	３月	４月
ＣＩ一致指数		112.9	112.3	114.2	115.2
寄与度	生産指数(鉱工業)	-0.59	-0.08	0.61	-0.14
	鉱工業用生産財出荷指数	-0.61	-0.13	0.27	-0.08
	耐久消費財出荷指数	-0.75	-0.41	0.33	0.18
	労働投入量指数(調査産業計)	-0.14	0.30	-0.11	0.26
	投資財出荷指数(除輸送機械)	-0.59	-0.29	0.51	0.15
	商業販売額(小売業、前年比)	-0.03	0.27	-0.23	0.10
	商業販売額(卸売業、前年比)	0.05	0.18	-0.18	0.61
	営業利益(全産業)	0.07	0.07	0.07	0.03
	有効求人倍率(除学卒)	0.05	-0.08	0.32	-0.25
	輸出数量指数	-0.42	-0.44	0.32	0.09

景気基準日付

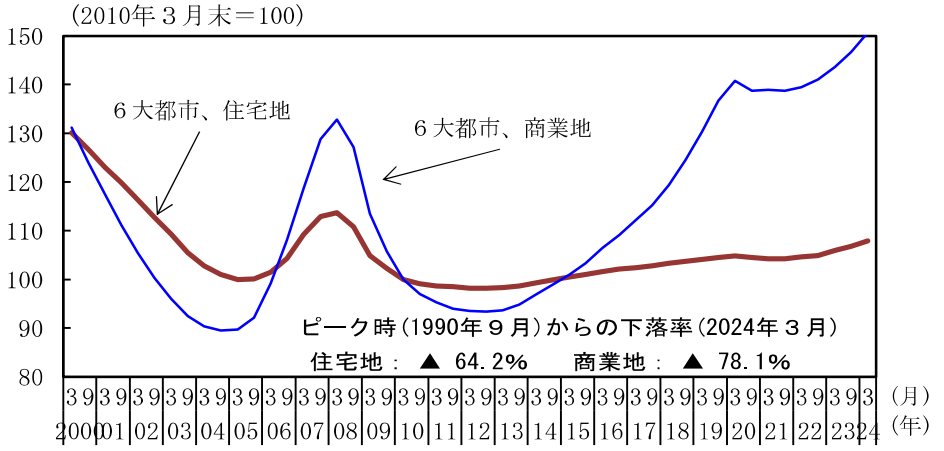
循環	谷（年/月）	山（年/月）	谷（年/月）	期間（か月）		
				拡張	後退	全循環
1		1951/6	51/10		4	
2	51/10	54/1	54/11	27	10	37
3	54/11	57/6	58/6	31（神武）	12	43
4	58/6	61/12	62/10	42（岩戸）	10	52
5	62/10	64/10	65/10	24	12	36
6	65/10	70/7	71/12	57（いざなぎ）	17	74
7	71/12	73/11	75/3	23	16	39
8	75/3	77/1	77/10	22	9	31
9	77/10	80/2	83/2	28	36	64
10	83/2	85/6	86/11	28	17	45
11	86/11	91/2	93/10	51（バブル）	32	83
12	93/10	97/5	99/1	43	20	63
13	99/1	2000/11	02/1	22	14	36
14	02/1	08/2	09/3	73	13	86
15	09/3	12/3	12/11	36	8	44
16	12/11	18/10	20/5	71	19	90
第2～第16循環の平均				38.5	16.3	54.9

（参考２）　地価・住宅価格の推移

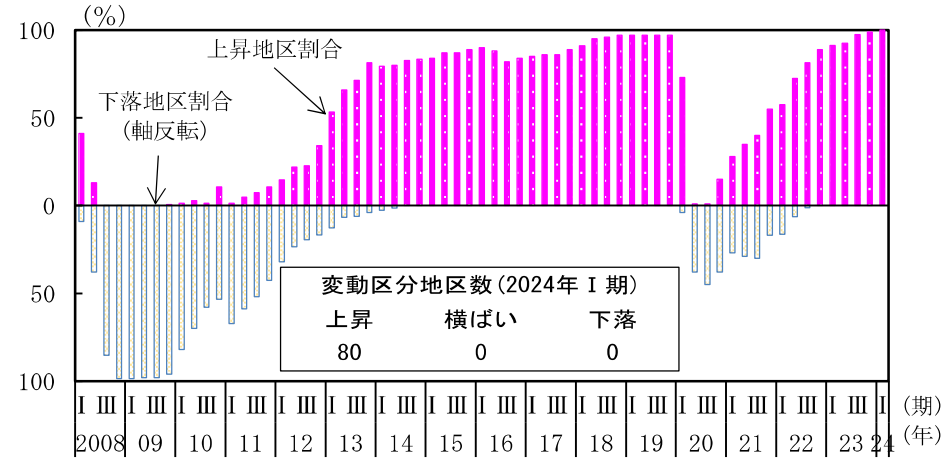
地価変動率（地価公示と都道府県地価調査の共通地点）



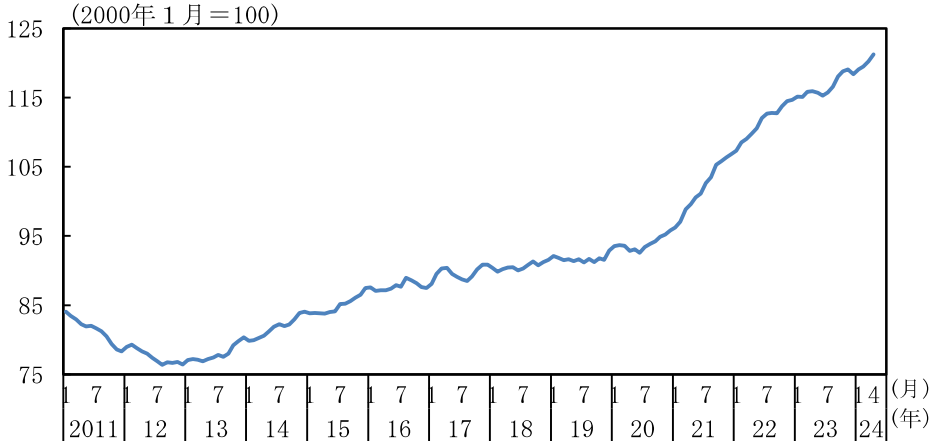
市街地価格指数



主要都市の高度利用地地価

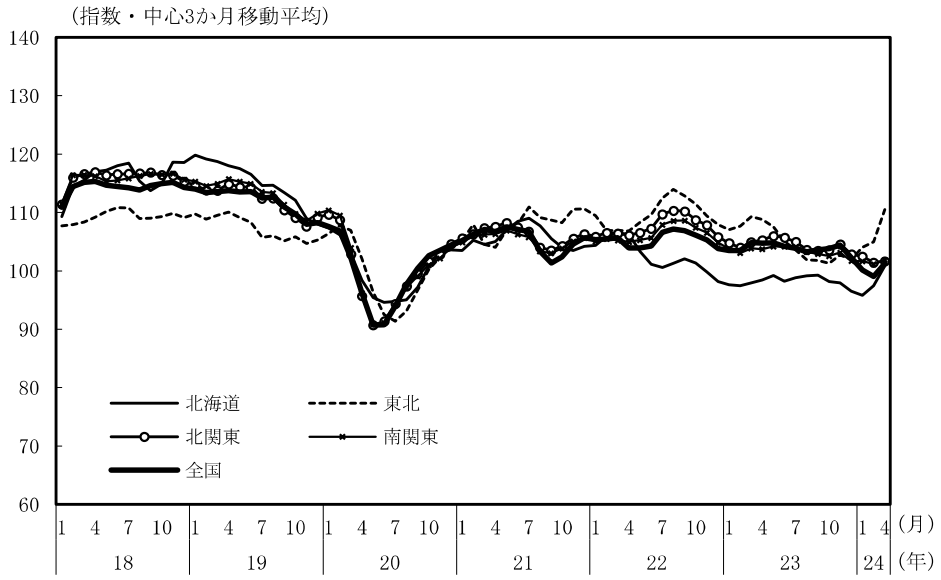


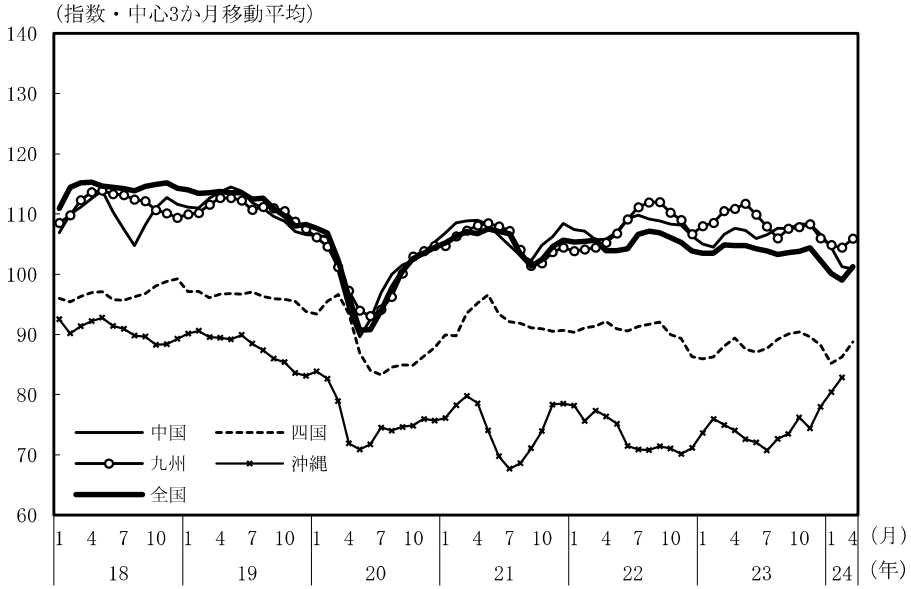
不動研住宅価格指数（既存マンション・首都圏総合）

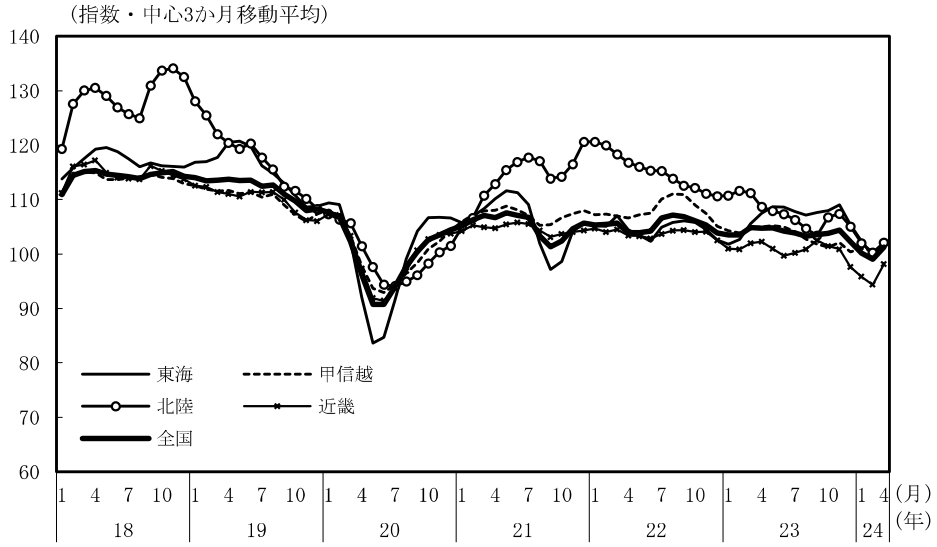


（備考）１．国土交通省「地価公示」「都道府県地価調査」「主要都市の高度利用地地価動向報告～地価LOOKレポート～」、
（一財）日本不動産研究所「市街地価格指数」、「不動研住宅価格指数」により作成。
２．地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年前の調査・公示との共通地点における変動率を平均したもの。
３．６大都市とは、東京区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸。市街地価格指数（６大都市）のピークは1990年９月。
４．四半期は、Ⅰ期：1/1～4/1、Ⅱ期：4/1～7/1、Ⅲ期：7/1～10/1、Ⅳ期：10/1～1/1。

（参考3） 地域経済
(1) 鉱工業生産







（備考）

1．経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。

2．北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。
詳細は経済財政分析ディスカッション・ペーパー「「地域経済動向」の新地域区分に対応する鉱工業指数の算出方法について」を参照。

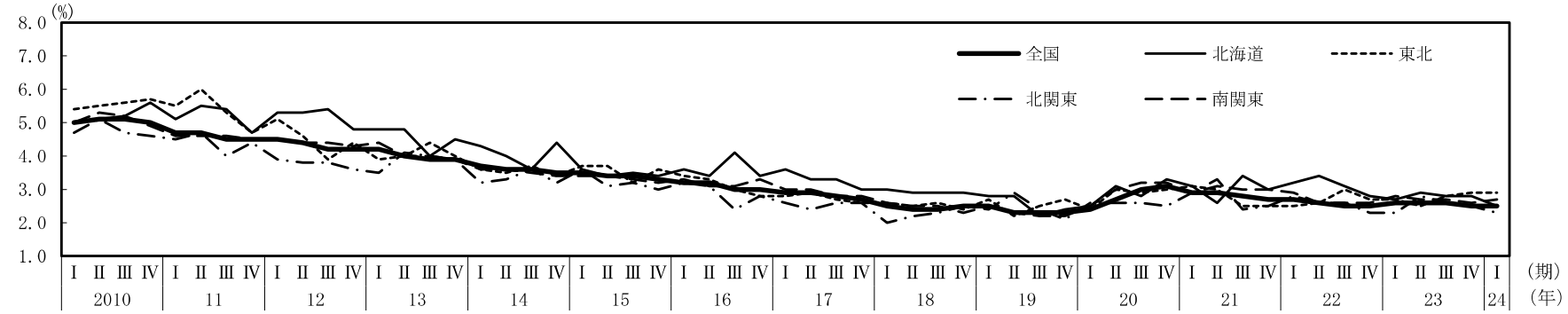
3．全国、北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、九州の計数は2020年＝100、その他の計数は2015年＝100。

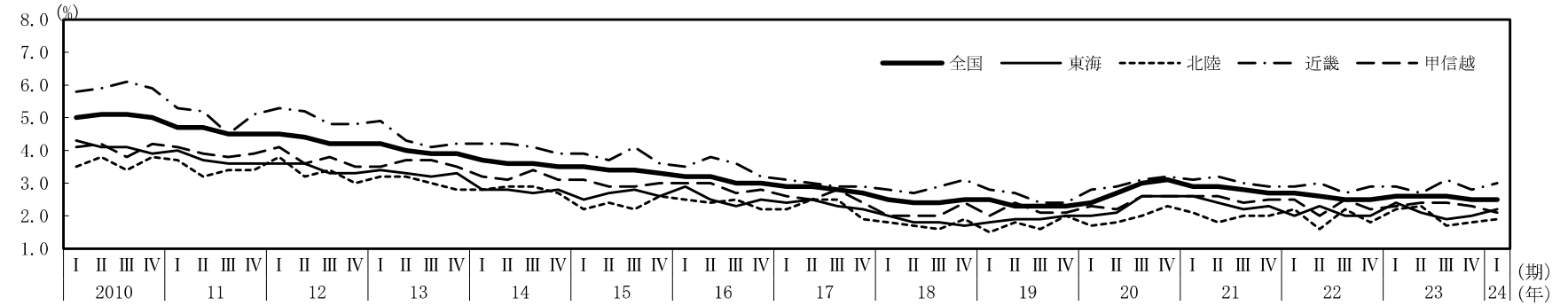
4．直近月は、２か月平均。

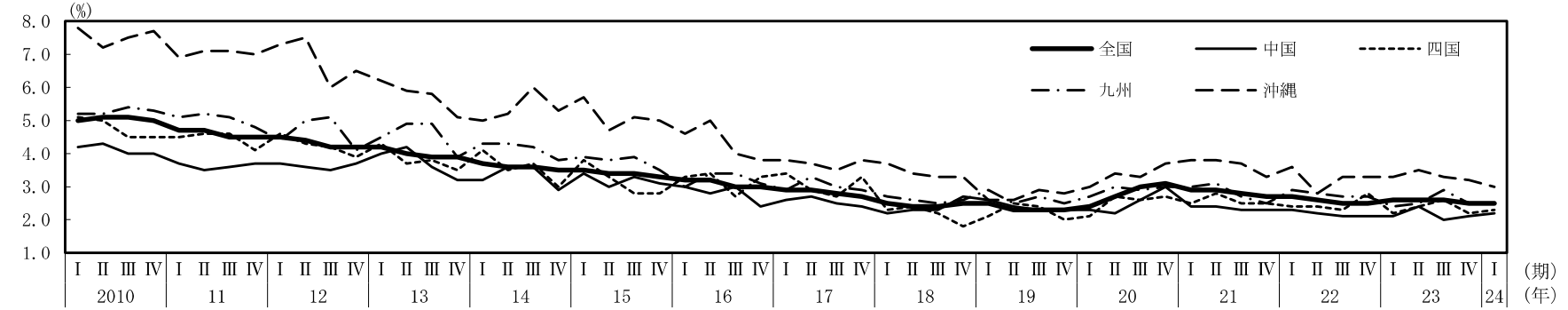
5．全国、北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州は、４月まで更新。その他地域は、３月まで更新。

地域名		都道府県名
北海道		北海道
東北		青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	北関東	茨城、栃木、群馬
	南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越		新潟、山梨、長野
東海		静岡、岐阜、愛知、三重
北陸		富山、石川、福井
近畿		滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国		鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国		徳島、香川、愛媛、高知
九州		福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄		沖縄

(2) 完全失業率

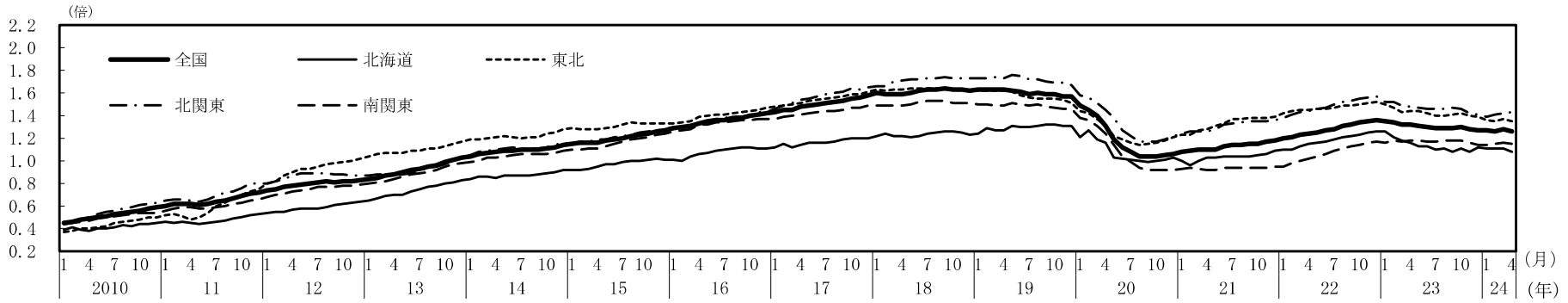


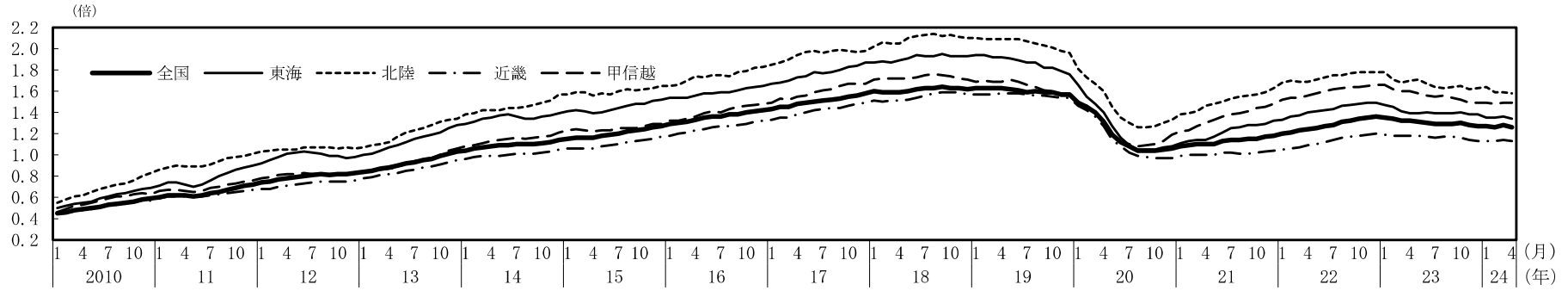


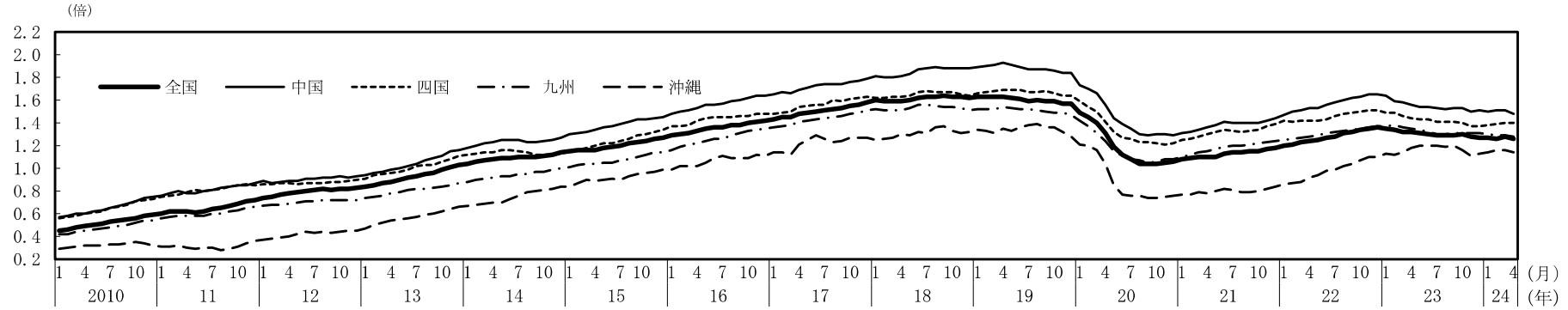


(備考)
1．総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
2．北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
3．季節調整値。北関東、甲信越、北陸、中国、四国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国、九州は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

(3) 有効求人倍率







(備考)
1．厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。就業地別。
2．すべての地域でパートタイムを含む。
3．有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

(4) 経済指標の都道府県別比較

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県
人口（万人）（2023年）（全国１億2435万人）	509.2	118.4	116.3	226.4	91.4	102.6	176.7	282.5	189.7	190.2	733.1	625.7	1408.6	922.9	212.6	100.7	110.9	74.4	79.6	200.4	193.1	355.5	747.7
全国に占めるシェア（%）	4.1	1.0	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.3	1.5	1.5	5.9	5.0	11.3	7.4	1.7	0.8	0.9	0.6	0.6	1.6	1.6	2.9	6.0
順位	9	31	32	14	39	36	21	11	19	18	5	6	1	2	15	37	33	43	41	16	17	10	4
65歳以上の割合（%）（全国平均 29.1）	33.0	35.2	34.9	29.3	38.8	35.3	33.2	30.6	30.2	31.0	27.4	28.1	22.8	25.9	33.9	33.1	30.4	31.5	31.7	32.7	31.2	30.9	25.7
75歳以上の割合（%）（全国平均 16.1）	18.0	18.7	18.9	15.2	21.1	19.0	17.1	16.3	15.7	16.9	15.2	15.7	12.9	14.7	18.4	19.0	17.0	17.2	17.3	18.7	17.3	17.1	14.4
就業者数（万人）（2023年）（全国6747万人）	263.8	63.2	62.7	121.7	46.7	57.4	95.3	150.2	103.1	103.0	403.6	341.4	837.9	507.6	115.9	55.4	61.0	41.0	44.3	110.6	111.3	197.2	421.7
全国に占めるシェア（%）	3.9	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.2	1.5	1.5	6.0	5.0	12.4	7.5	1.7	0.8	0.9	0.6	0.7	1.6	1.6	2.9	6.2
順位	8	31	32	14	39	35	21	11	18	19	5	6	1	2	15	36	33	43	41	17	16	10	4
県内総生産（兆円）（2020年度）※名目	19.7	4.5	4.7	9.5	3.5	4.3	7.8	13.8	8.9	8.7	22.9	20.8	109.6	33.9	8.9	4.7	4.5	3.6	3.6	8.2	7.7	17.1	39.7
全国計に占めるシェア（%）	3.5	0.8	0.8	1.7	0.6	0.8	1.4	2.5	1.6	1.5	4.1	3.7	19.6	6.1	1.6	0.8	0.8	0.6	0.6	1.5	1.4	3.1	7.1
順位	8	33	28	14	42	34	20	11	15	17	5	7	1	4	16	29	31	40		19	21	10	3
産業別構成比（%） 第１次産業	4.0	4.5	3.1	1.4	2.9	2.8	1.5	2.0	1.5	1.3	0.4	0.9	0.0	0.1	1.8	0.9	0.8	0.8	1.6	1.9	0.8	0.7	0.4
第２次産業	18.2	20.8	27.3	24.6	24.3	32.9	33.4	38.8	43.4	38.3	26.0	25.6	11.2	25.1	30.1	36.7	28.0	36.1	40.2	35.2	35.4	43.3	40.2
第３次産業	77.8	74.6	69.5	74.0	72.8	64.3	65.2	59.2	55.1	60.5	73.6	73.5	88.8	74.8	68.1	62.4	71.2	63.1	58.2	62.9	63.8	56.1	59.4
県別製造品出荷額（2021年） 計（兆円）	6.1	1.7	2.7	5	1.4	3	5.2	13.7	8.6	8.4	14.3	13.1	7.6	17.4	5.1	3.9	2.8	2.4	2.7	6.6	6.1	17.3	47.9
順位	19	41	32	24	43	29	22	7	12	13	6	8	16	3	23	27	30	35	33	18	20	4	1
構成比上位３業種 １位	食料品	食料品	輸送用機械器具	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	化学工業	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	石油製品・石炭製品	輸送用機械器具	輸送用機械器具	化学工業	化学工業	生産用機械器具	電子部品・デバイス・電子回路	生産用機械器具	情報通信機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具	輸送用機械器具
２位	石油製品・石炭製品	非鉄金属	食料品	生産用機械器具	生産用機械器具	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	生産用機械器具	飲料・たばこ・飼料	食料品	食料品	化学工業	印刷・同関連業	石油製品・石炭製品	食料品	非鉄金属	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	プラスチック製品	電気機械器具	電気機械器具
３位	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	生産用機械器具	電子部品・デバイス・電子回路	業務用機械器具	化学工業	輸送用機械器具	食料品	電気機械器具	化学工業	化学工業	鉄鋼業	食料品	化学工業	金属製品	金属製品	化学工業	繊維工業	電子部品・デバイス・電子回路	生産用機械器具	金属製品	化学工業	鉄鋼業
農業産出額（2022年）（億円）	12919	3168	2660	1737	1670	2394	1970	4409	2718	2473	1545	3676	218	671	2369	568	484	412	1164	2708	1129	2132	3114
順位	1	7	11	18	19	13	17	3	9	12	21	4	47	38	14	42	43	44	28	10	29	15	8
主な農畜産物（）内は全国順位	生乳（１位）	りんご（１位）	ホップ（１位）	せり（１位）	ホップ（２位）	西洋なし（１位）	もも（２位）	れんこん（１位）	いちご（１位）	こんにゃくいも（１位）	ねぎ（１位）	らっかせい（１位）	ブルーベリー（１位）	ミニかぼちゃ（２位）	水稲（１位）	六条大麦（２位）	六条大麦（３位）	六条大麦（１位）	ぶどう（１位）	セルリー（１位）	花木類（３位）	荒茶（１位）	しそ（１位）
	小麦（１位）	にんにく（１位）	りんご（３位）	パプリカ（１位）	水稲（３位）	おうとう（１位）	きゅうり（４位）	ピーマン（１位）	にら（２位）	蕾（１位）	ほうれんそう（１位）	だいこん（１位）	切り葉（１位）	パンジー（２位）	西洋なし（２位）	球根類（２位）	くわい（６位）	うめ（５位）	もも（１位）	レタス（１位）	くり（４位）	ガーベラ（１位）	きく（１位）
	ばれいしょ（１位）	ごぼう（１位）	ブロイラー（３位）	大豆（２位）	大豆（３位）	そば（２位）	日本なし（４位）	鶏卵（１位）	生乳（２位）	キャベツ（１位）	さといも（１位）	日本なし（１位）	こまつな（４位）	キウイフルーツ（４位）	ゆり（２位）	干し椿（５位）	すいか（10位）	らっきょう（６位）	すもも（１位）	プルーン（１位）	ほうれんそう（６位）	ばら（２位）	キャベツ（２位）
漁業産出額（2022年）（億円）	3135	535	390	922	28	18	102	216	－	－	－	215	126	146	131	141	166	80	－	－	－	439	144
順位	1	6	10	4	38	39	33	18	－	－	－	19	31	26	30	28	23	34	－	－	－	9	27
主な水産物（）内は全国順位	ほたてがい（１位）	いか類（１位）	わかめ類（２位）	さめ類（１位）	わかさぎ（１位）	さけ類（２位）	養殖こい（２位）	まいわし（１位）	あゆ（３位）	養殖こい（４位）	－	すずき類（１位）	きはだ（５位）	あゆ類（４位）	さけ類（４位）	さんま（４位）	にぎす類（１位）	さわら類（１位）	養殖にじます（２位）	その他のさけ・ます類（２位）	その他のさけ・ます類（１位）	まぐろ（１位）	あさり類（１位）
宿泊者数（2022年）（万人泊、延べ）	2917	408	504	838	277	404	879	527	932	710	464	2280	5904	2209	840	307	655	271	687	1417	549	1831	1581
順位	3	31	28	17	41	32	14	27	13	18	29	4	1	5	16	39	21	42	20	10	26	7	9
うち外国人宿泊者数（2022年）（万人泊、延べ）	86	3	3	7	2	3	4	6	7	5	6	85	678	51	9	4	9	1	17	18	12	17	34

(4) 経済指標の都道府県別比較

	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
人口（万人）（2023年）（全国１億2435万人）	172.7	140.7	253.5	876.3	537.0	129.6	89.2	53.7	65.0	184.7	273.8	129.8	69.5	92.6	129.1	66.6	510.3	79.5	126.7	170.9	109.6	104.2	154.9	146.8
全国に占めるシェア（%）	1.4	1.1	2.0	7.0	4.3	1.0	0.7	0.4	0.5	1.5	2.2	1.0	0.6	0.7	1.0	0.5	4.1	0.6	1.0	1.4	0.9	0.8	1.2	1.2
順位	22	26	13	3	7	28	40	47	46	20	12	27	44	38	29	45	8	42	30	23	34	35	24	25
65歳以上の割合（%）（全国平均 29.1）	30.7	27.1	29.7	27.7	29.9	32.7	34.2	33.3	34.9	31.0	30.1	35.4	35.4	32.6	34.1	36.3	28.4	31.7	34.4	32.3	34.1	33.7	33.8	23.8
75歳以上の割合（%）（全国平均 16.1）	17.1	14.6	17.2	16.1	16.9	18.5	19.3	18.1	19.7	17.7	17.0	20.0	19.3	18.3	18.8	20.7	15.2	16.6	18.2	17.4	18.8	18.0	17.8	11.3
就業者数（万人）（2023年）（全国6747万人）	92.5	77.8	135.4	467.1	278.2	65.2	46.1	29.6	35.2	95.5	144.9	65.8	35.4	48.2	67.4	34.9	261.9	44.0	65.4	91.6	57.8	53.9	78.5	75.8
全国に占めるシェア（%）	1.4	1.2	2.0	6.9	4.1	1.0	0.7	0.4	0.5	1.4	2.1	1.0	0.5	0.7	1.0	0.5	3.9	0.7	1.0	1.4	0.9	0.8	1.2	1.1
順位	22	25	13	3	7	30	40	47	45	20	12	28	44	38	27	46	9	42	29	23	34	37	24	26
県内総生産（兆円）（2020年度）※名目	8.3	6.7	10.2	39.7	21.7	3.7	3.6	1.8	2.6	7.6	11.6	6.1	3.2	3.7	4.8	2.4	18.9	3.0	4.5	6.1	4.5	3.6	5.6	4.3
全国計に占めるシェア（%）	1.5	1.2	1.8	7.1	3.9	0.7	0.6	0.3	0.5	1.4	2.1	1.1	0.6	0.7	0.9	0.4	3.4	0.5	0.8	1.1	0.8	0.6	1.0	0.8
順位	18	23	13	2	6	37	38	47	45	22	12	24	43	36	27	46	9	44	30	25	32	39	26	35
産業別構成比（%） 第１次産業	0.9	0.5	0.3	0.0	0.4	0.6	2.0	2.6	1.6	1.0	0.6	0.5	1.7	1.4	1.6	3.3	0.7	2.4	2.4	2.9	1.9	5.0	4.7	1.2
第２次産業	44.5	49.6	31.0	23.2	32.9	23.2	34.2	20.1	25.7	34.3	32.0	41.8	36.1	25.4	29.2	17.9	20.2	30.9	25.5	28.5	31.6	25.0	21.6	14.4
第３次産業	54.6	49.9	68.7	76.8	66.7	76.2	63.8	77.3	72.6	64.7	67.4	57.7	62.1	73.2	69.2	78.8	79.1	66.7	72.1	68.6	66.6	70.0	73.7	84.4
県別製造品出荷額（2021年） 計（兆円）	11	8.2	5.9	18.6	16.5	1.9	2.4	0.8	1.3	8.4	9.9	6.7	2.1	2.8	4.8	0.6	9.4	2.1	1.5	3.2	4.7	1.7	2.2	0.5
順位	9	15	21	2	5	39	34	45	44	14	10	17	38	31	25	46	11	37	42	28	26	40	36	47
構成比上位３業種 1位	輸送用機械器具	化学工業	飲料・たばこ・飼料	輸送用機械器具	化学工業	食料品	化学工業	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	石油製品・石炭製品	輸送用機械器具	化学工業	化学工業	非鉄金属	非鉄金属	食料品	輸送用機械器具	食料品	輸送用機械器具	生産用機械器具	非鉄金属	食料品	食料品	食料品
2位	電子部品・デバイス・電子回路	輸送用機械器具	その他の製造業	生産用機械器具	鉄鋼業	輸送用機械器具	鉄鋼業	食料品	鉄鋼業	化学工業	鉄鋼業	石油製品・石炭製品	電子部品・デバイス・電子回路	食料品	石油製品・石炭製品	生産用機械器具	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	鉄鋼業	化学工業	飲料・たばこ・飼料	飲料・たばこ・飼料
3位	化学工業	電気機械器具	生産用機械器具	化学工業	食料品	プラスチック製品	石油製品・石炭製品	電気機械器具	情報通信機械器具	鉄鋼業	生産用機械器具	輸送用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具	パルプ・紙・紙加工品	パルプ・紙・紙加工品	食料品	輸送用機械器具	食料品	食料品	輸送用機械器具	飲料・たばこ・飼料	電子部品・デバイス・電子回路	金属製品
農業産出額（2022年）（億円）	1089	602	699	307	1583	390	1108	745	646	1526	1289	665	931	855	1232	1073	2021	1307	1504	3512	1245	3505	5114	890
順位	31	41	37	46	20	45	30	36	40	22	25	39	33	35	27	32	16	24	23	5	26	6	2	34
主な農畜産物（）内は全国順位	なばな（1位）	六条大麦（4位）	とうがらし（1位）	しゅんぎく（1位）	サンショウ（2位）	かき（2位）	みかん（1位）	らっきょう（1位）	つるむらさき（7位）	ぶどう（3位）	レモン（1位）	イヨカン（5位）	スダチ（1位）	オリーブ（1位）	イヨカン（1位）	なす（1位）	キウイフルーツ（1位）	二条大麦（1位）	びわ（1位）	トマト（1位）	カボス（1位）	きゅうり（1位）	かんしょ（1位）	マンゴー（1位）
	荒茶（3位）	大豆（4位）	小豆（2位）	ふき（3位）	たまねぎ（3位）	パンジー（4位）	うめ（1位）	すいか（5位）	干し柿（9位）	鶏卵（4位）	くわい（1位）	れんこん（6位）	しろうり（1位）	はだか麦（3位）	はだか麦（1位）	しょうが（1位）	いちご（2位）	たまねぎ（2位）	ばれいしょ（3位）	すいか（1位）	ギンナン（1位）	豚（2位）	豚（1位）	ゴーヤ（1位）
	小麦（5位）	かぶ（5位）	みずな（3位）	ぶどう（7位）	カーネーション（4位）	きく（4位）	かき（1位）	日本なし（6位）	ユズ（12位）	二条大麦（5位）	鶏卵（3位）	はだか麦（8位）	洋ラン類（1位）	にんにく（3位）	みかん（2位）	にら（1位）	小麦（2位）	アスパラガス（2位）	レタス（4位）	宿根かすみそう（1位）	夏秋ピーマン（3位）	ブロイラー（2位）	ブロイラー（1位）	さとうきび（1位）
漁業産出額（2022年）（億円）	380	－	53	49	488	－	148	214	196	57	260	139	116	157	979	495	292	272	1109	372	385	312	770	172
順位	12	－	36	37	8	－	25	20	21	35	17	29	32	24	3	7	15	16	2	13	11	14	5	22
主な水産物（）内は全国順位	いせえび（2位）	あゆ（1位）	さわら類（2位）	このしろ（2位）	まだい（1位）	-	いせえび（3位）	ずわいがに（1位）	しじみ（1位）	ふな（1位）	養殖かき類（1位）	あまだい類（1位）	わかめ類（3位）	いかなご（3位）	養殖まだい（1位）	そうだがつお類（1位）	まだい（3位）	板のり（1位）	あじ（1位）	たちうお（2位）	養殖ひらめ（1位）	うるめいわし（1位）	養殖かんぱち（1位）	もずく類（1位）
宿泊者数（2022年）（万人泊、延べ）	688	356	2111	3052	1263	207	403	188	287	458	853	392	184	324	376	256	1399	199	634	630	630	330	609	1823
順位	19	36	6	2	12	44	33	46	40	30	15	34	47	38	35	43	11	45	22	23	23	37	25	8
うち外国人宿泊者数（2022年）（万人泊、延べ）	5	4	141	213	13	3	7	1	1	6	14	5	2	3	3	1	61	2	10	10	17	2	4	58

（備考）１．総務省「人口推計」「労働力調査」「経済構造実態調査」、内閣府「県民経済計算」、農林水産省「生産農業所得統計」「漁業産出額」「都道府県の農林水産業の概要」、観光庁「宿泊旅行統計」により作成。
２．就業者数の全国に占めるシェアの算出時の全国値には、都道府県別結果（モデル推計値）の都道府県別就業者数の合計を使用。
３．主な農畜産物の全国順位は、品目により対象年次が異なる。漁業産出額は海面漁業及び海面養殖業の値。

Ⅱ．海外経済

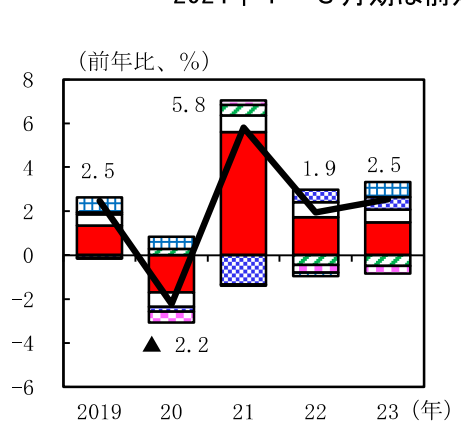
		５月月例	６月月例
世界経済		世界の景気は、**一部の地域において弱さがみられるものの、**持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、**世界的な金融引締め**や中国における不動産市場の停滞に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。	世界の景気は、持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、**欧米における高い金利水準の継続**や中国における不動産市場の停滞に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。
アメリカ		アメリカでは、景気は拡大している。 先行きについては、拡大が続くことが期待される。ただし、**金融引締め**に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。	アメリカでは、景気は拡大している。 先行きについては、拡大が続くことが期待される。ただし、**物価上昇率の下げ止まり**に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。
アジア地域	中国	中国では、景気は政策効果により持ち直しの兆しがみられる。 先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、不動産市場の停滞や物価の下落が続くことによる影響等に留意する必要がある。	中国では、景気は政策効果により持ち直しの兆しがみられる。 先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、不動産市場の停滞や物価の下落が続くことによる影響等に留意する必要がある。
	その他アジア	韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。インドでは、景気は**回復している**。	韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。インドでは、景気は**拡大している**。
ヨーロッパ地域	ユーロ圏	ユーロ圏では、景気は**弱含んでいる**。ドイツにおいては、景気は**弱含んでいる**。 先行きについては、**弱さが見込まれるものの、次第に底入れ**に向かうことが期待される。ただし、**金融引締め**やエネルギー情勢に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。**また、中東地域をめぐる情勢を注視する必要がある。**	ユーロ圏では、景気は**持ち直しの動きがみられる**。ドイツにおいては、景気は**持ち直しの兆しがみられる**。 先行きについては、**次第に持ち直し**に向かうことが期待される。ただし、**高い金利水準の継続**やエネルギー情勢に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。
	英国	英国では、景気は**弱含んでいる**。 先行きについては、**弱さが見込まれるものの、次第に底入れ**に向かうことが期待される。ただし、**金融引締め**に伴う影響、物価上昇による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐる情勢を注視する必要がある。	英国では、景気は**持ち直しの兆しがみられる**。 先行きについては、**次第に持ち直し**に向かうことが期待される。ただし、**高い金利水準の継続**に伴う影響、物価上昇による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐる情勢を注視する必要がある。

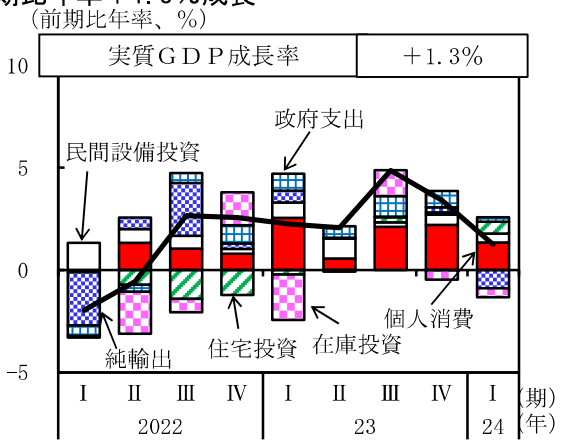
（注）下線部は先月から変更した部分。

１．アメリカ

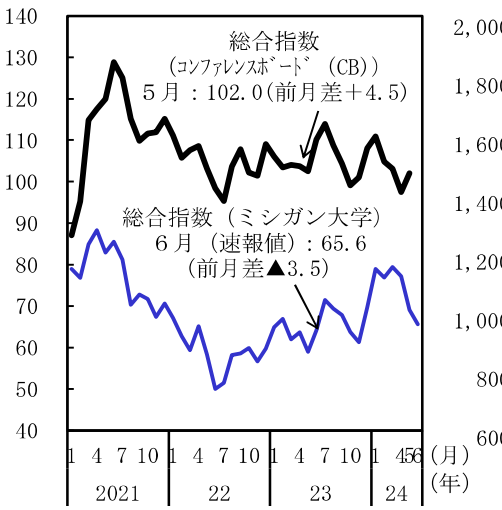
○アメリカでは、景気は拡大している。

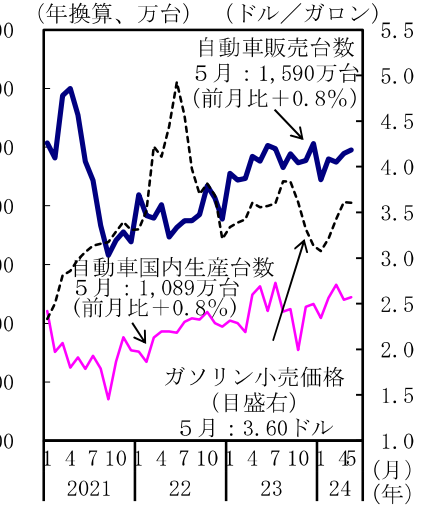
①実質ＧＤＰ成長率（第２次推計値）
2024年１－３月期は前期比年率＋1.3%成長



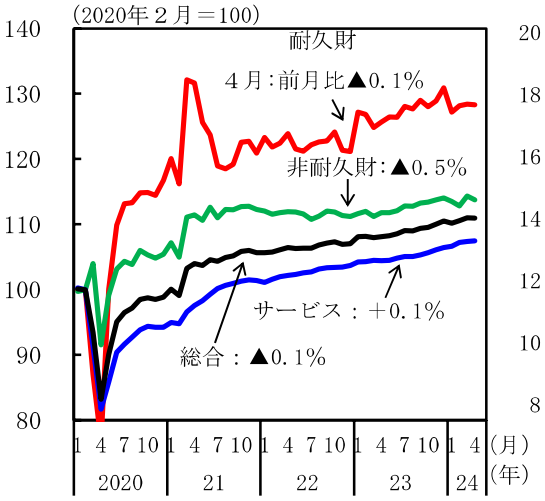


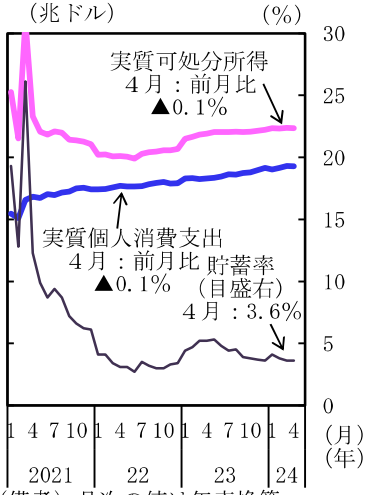
（備考）2024年１－３月期の寄与度（%）は以下のとおり。個人消費：＋1.3、民間設備投資：＋0.4、住宅投資：＋0.6、在庫投資：▲0.5、政府支出：＋0.2、純輸出：▲0.9。





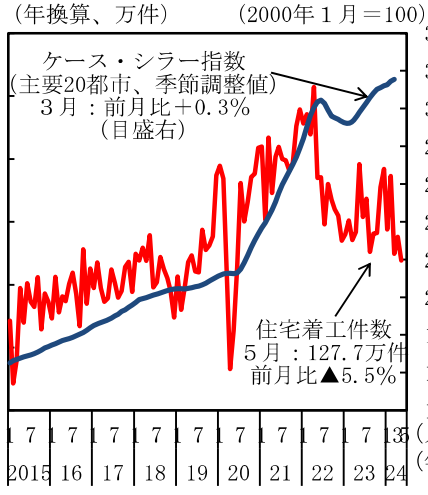
②消費　　：増加
自動車販売台数：おおむね横ばい

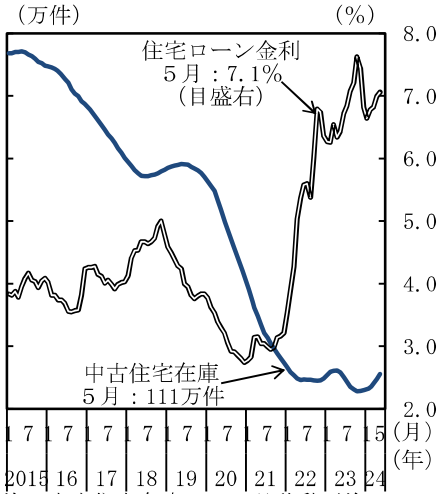




（備考）月次の値は年率換算。

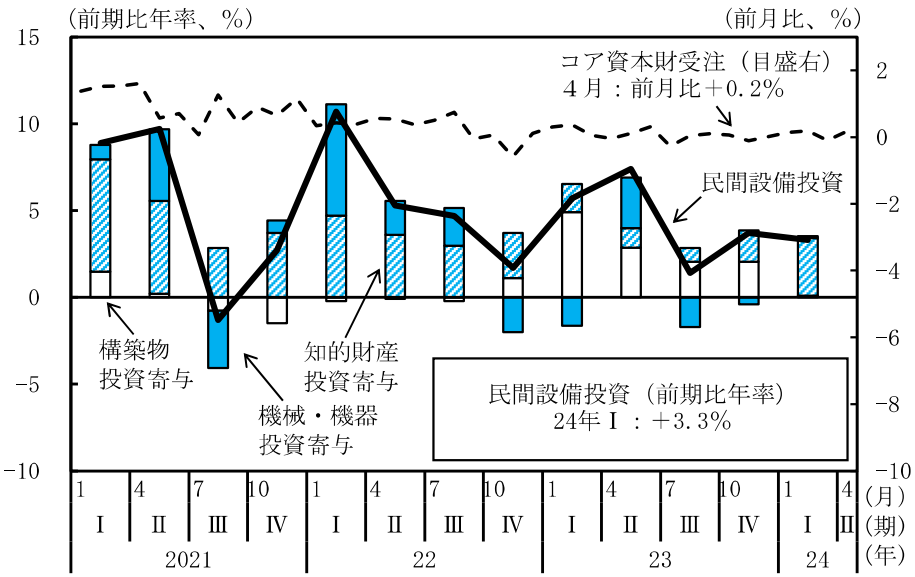
③住宅着工：このところ弱い動き
住宅価格：緩やかに上昇





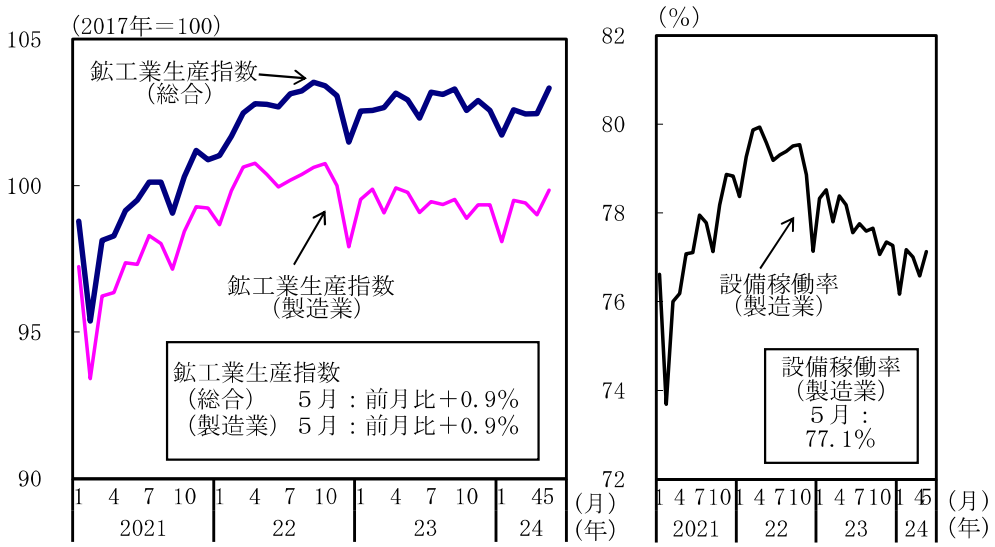
（備考）住宅ローン金利は30年物固定金利の各月平均。中古住宅在庫は12か月移動平均。

④設備投資は緩やかに増加

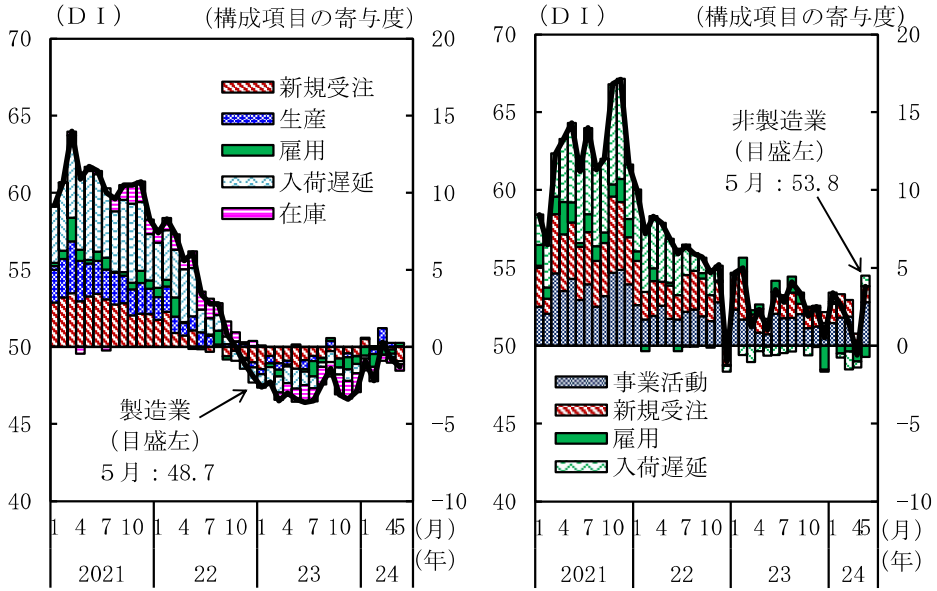


（備考）コア資本財受注は、３か月移動平均値。

⑤生産はおおむね横ばい

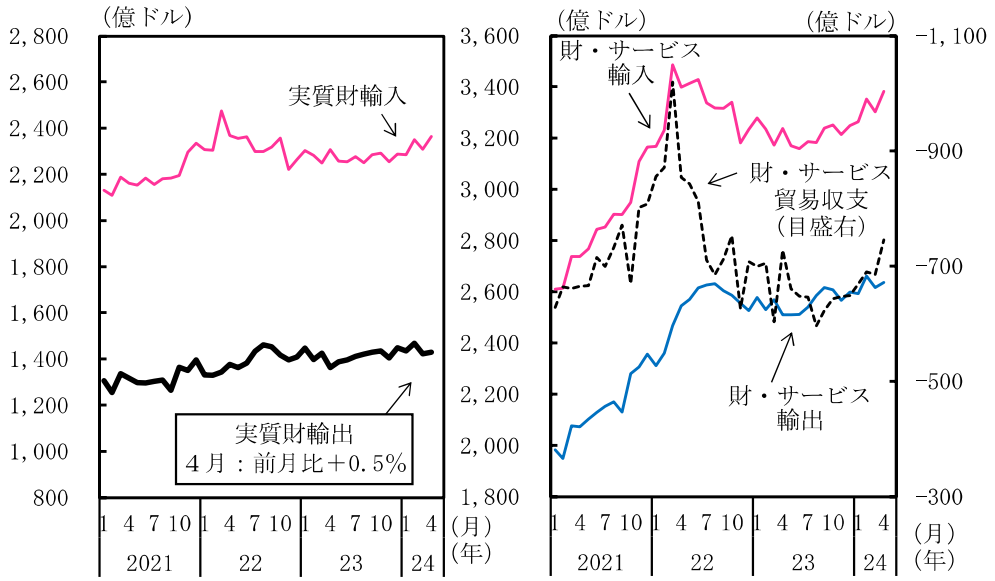


製造業　：景況指数はおおむね横ばい
非製造業：景況指数はおおむね横ばい



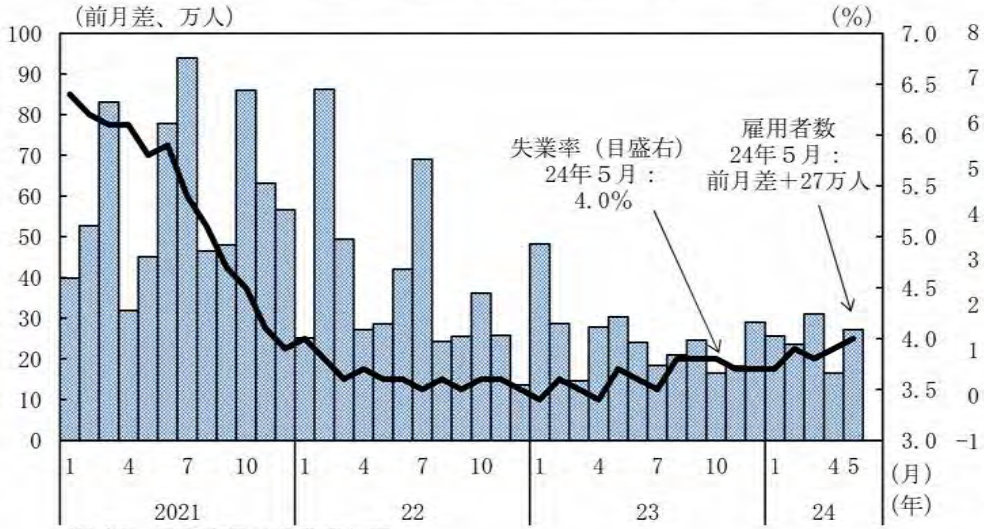
（備考）構成項目の寄与度は中立水準である50からの乖離幅を示す。

⑥財輸出は緩やかに増加



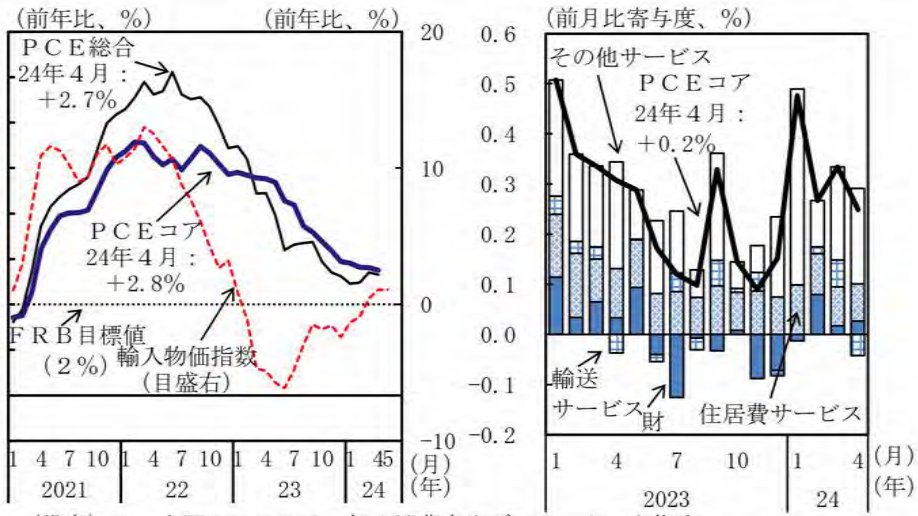
（備考）左図は通関ベース(実質)、右図は国際収支ベース(名目)。

⑦雇用者数は増加、失業率はやや上昇



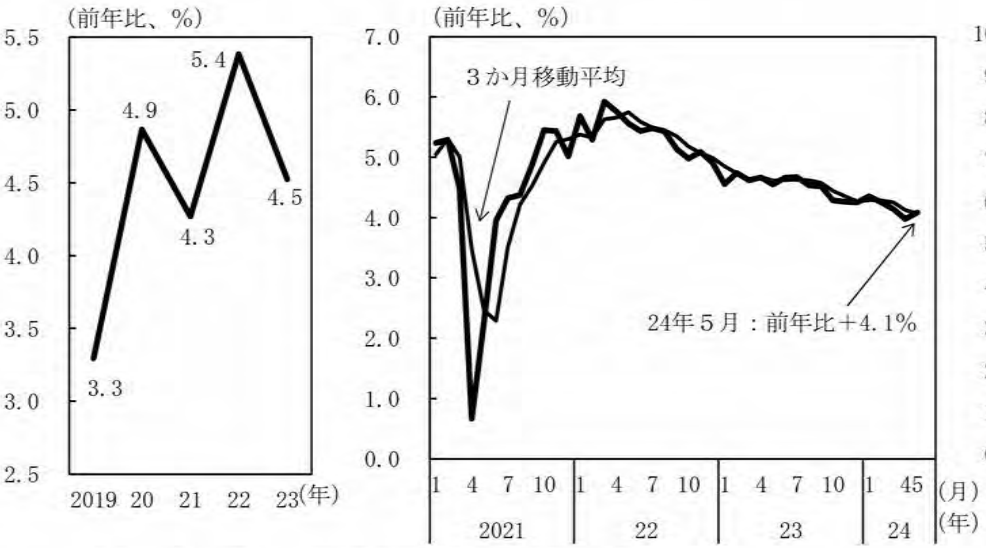
（備考）　雇用者数は非農業部門。

⑧コア物価上昇率は緩やかに上昇



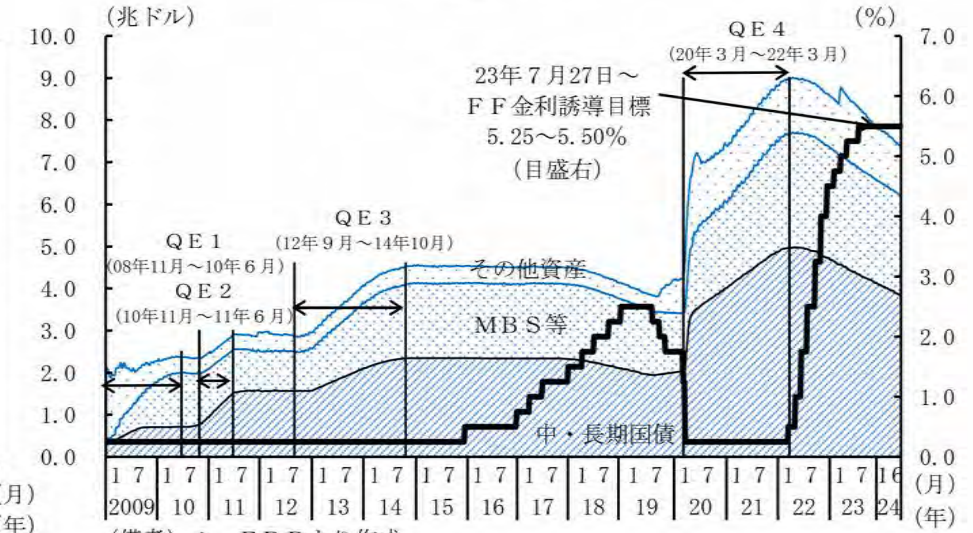
（備考）１．上図のＰＣＥは、個人消費支出デフレーターを指す。
２．コア指数は、総合指数からエネルギーと食品を除いた指数。

賃金の伸びはおおむね横ばい



（備考）賃金の伸びは全雇用者の時間当たり賃金の前年比。

金融政策



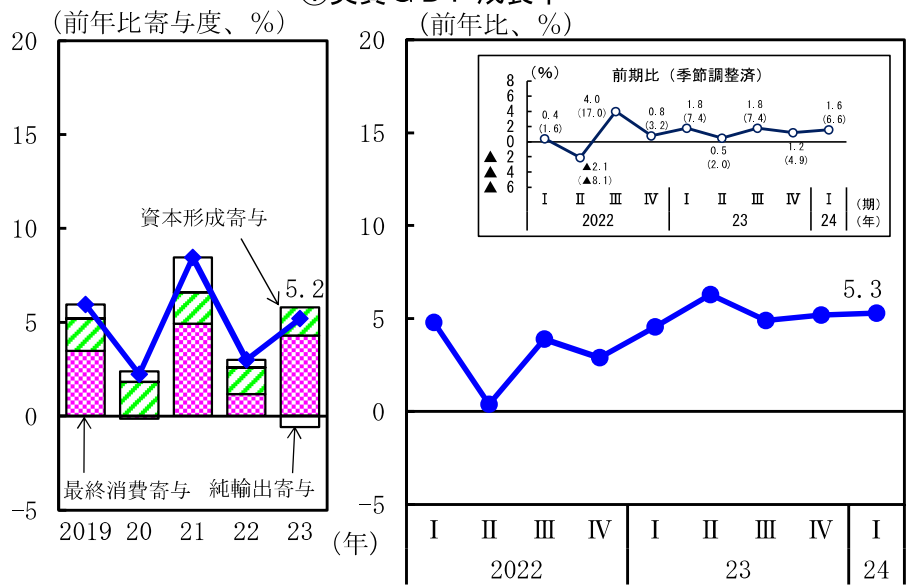
（備考）１．ＦＲＢより作成。
２．ＦＦ金利誘導目標については、上限を指す。

２．アジア地域

中国：

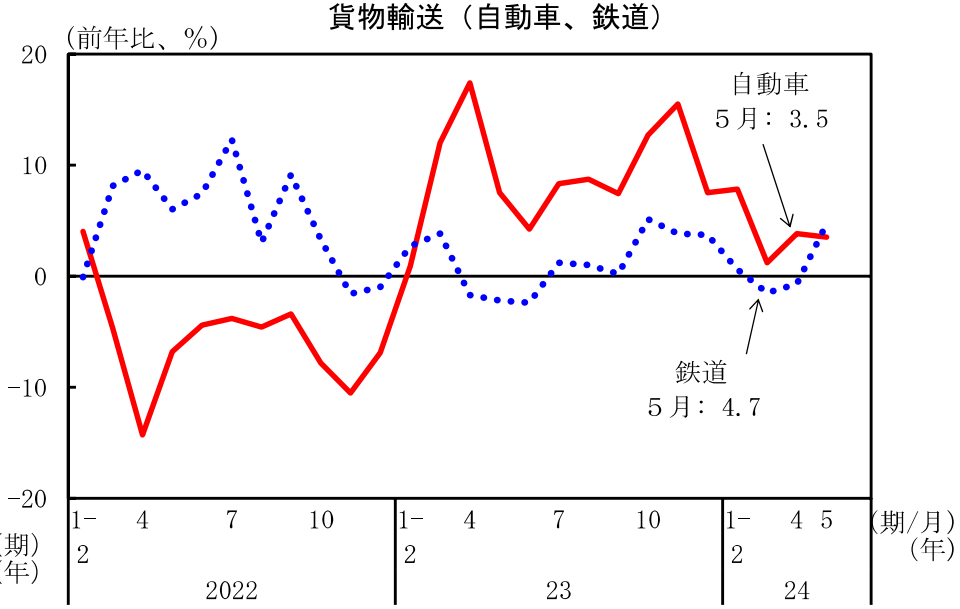
○中国では、景気は政策効果により持ち直しの兆しがみられる。

①実質ＧＤＰ成長率



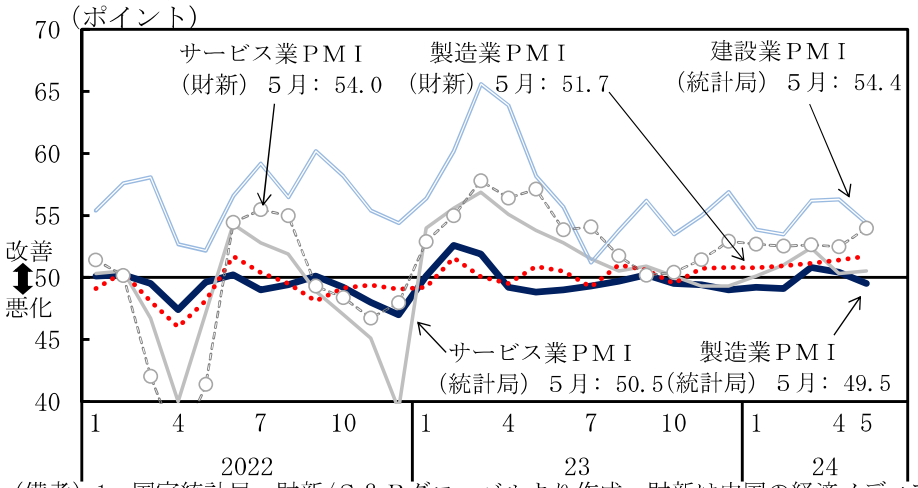
（備考）前期比のグラフの（　）内の数値は内閣府による年率換算。

貨物輸送（自動車、鉄道）



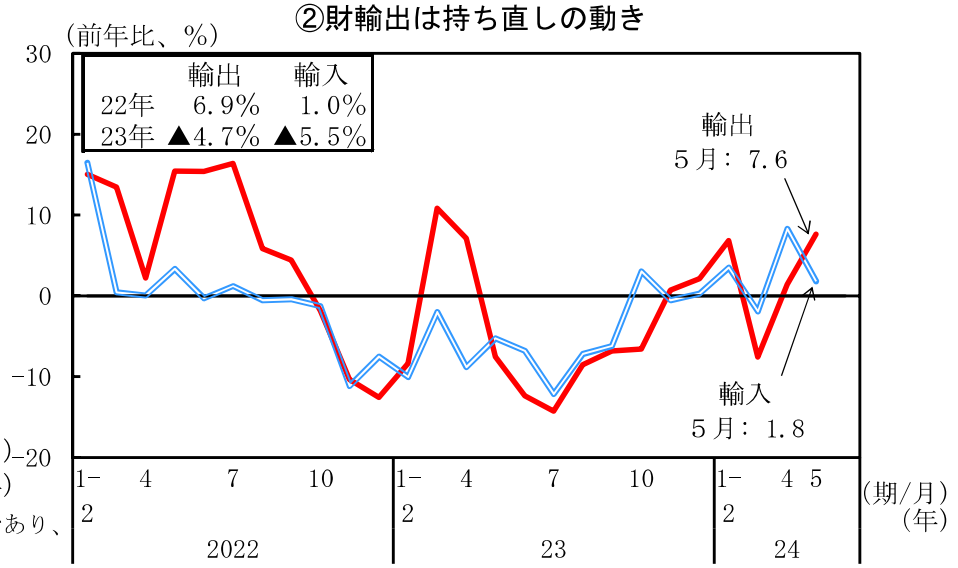
（備考）輸送量ベースの前年比。

製造業購買担当者指数（ＰＭＩ）は持ち直しの動き



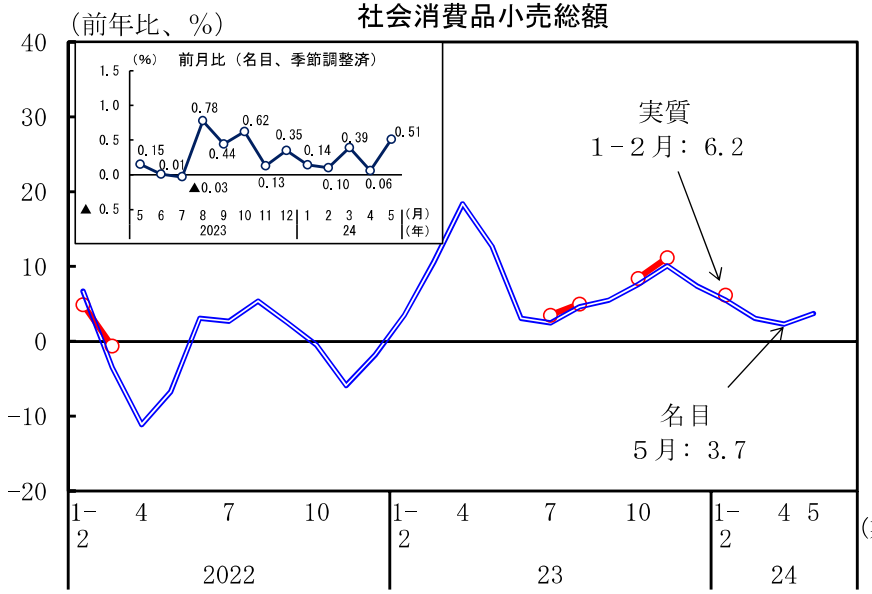
（備考）1. 国家統計局、財新/Ｓ＆Ｐグローバルより作成。財新は中国の経済メディアであり、Ｓ＆Ｐグローバル社との共同調査により、独自にＰＭＩを発表している。
2. 製造業・非製造業の業況に関わる各項目について企業調査を行い、各々が前月に比べてどう変わったのかを集計。
3. 統計対象社数は、国家統計局が3,200社（製造業）、4,300社（非製造業）、財新/Ｓ＆Ｐグローバルが約650社。

②財輸出は持ち直しの動き

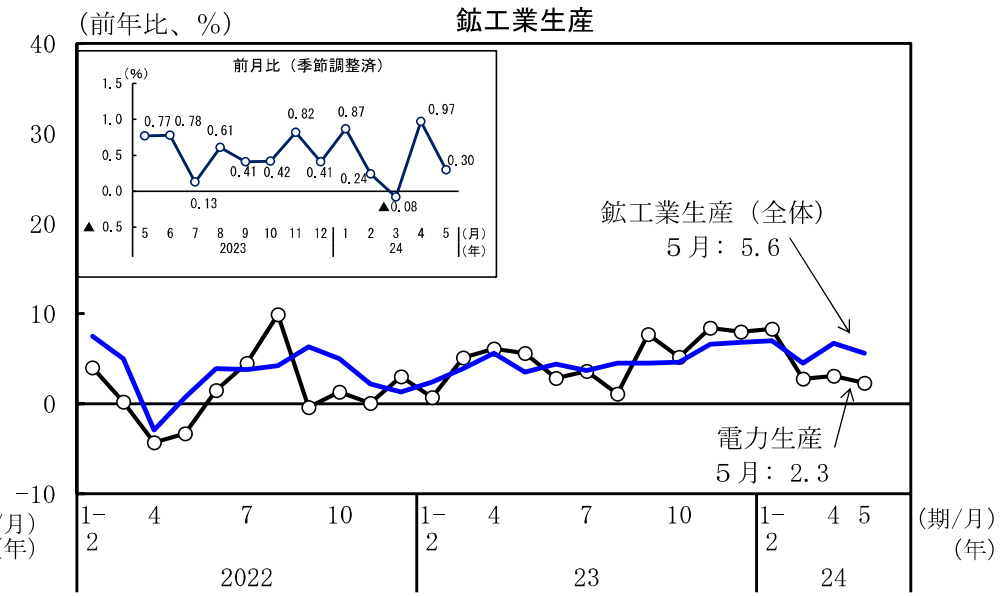


（備考）1. 輸出入ともドルベースの金額。
2. 春節（旧正月）休暇は、20年１月24～２月２日、21年２月11～17日、22年１月31日～２月６日、23年１月21日～27日、24年２月10～17日。

③消費は持ち直しに足踏み
社会消費品小売総額

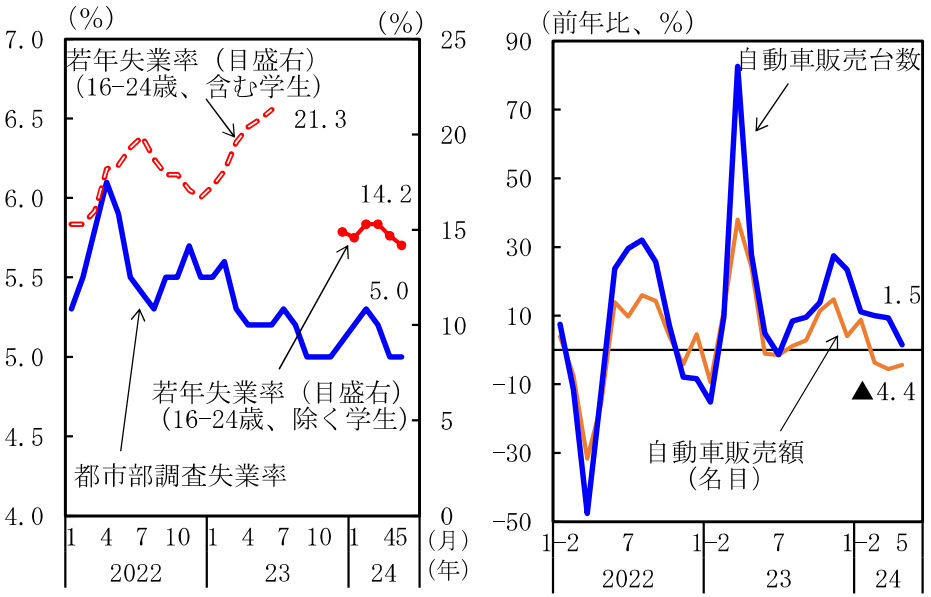


④生産は持ち直している
鉱工業生産

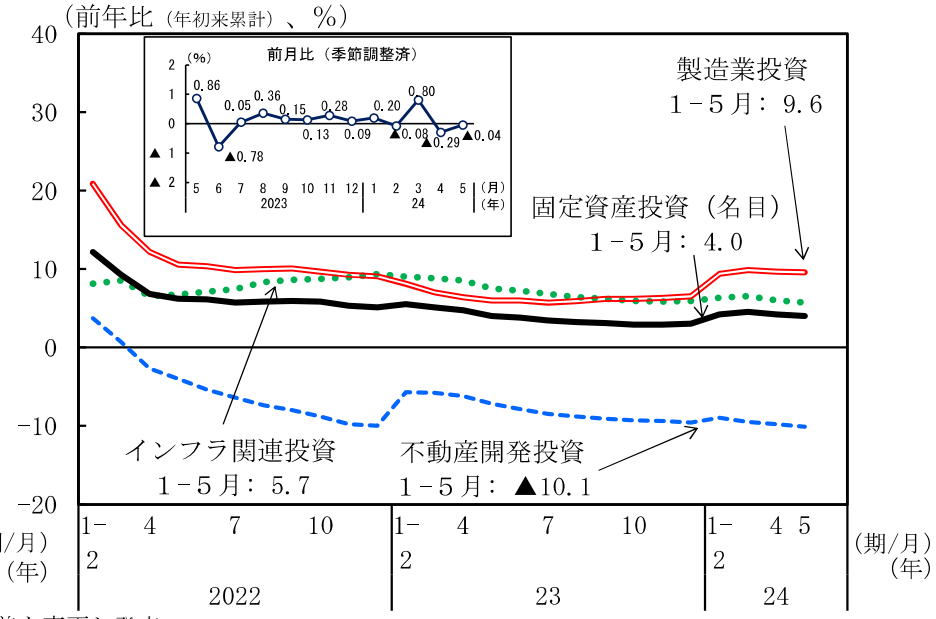


（備考）22年４月～23年６月及び23年９月、12月の実質値は未公表。

都市部調査失業率はおおむね横ばい
自動車販売台数は増加、販売額はこのところ減少

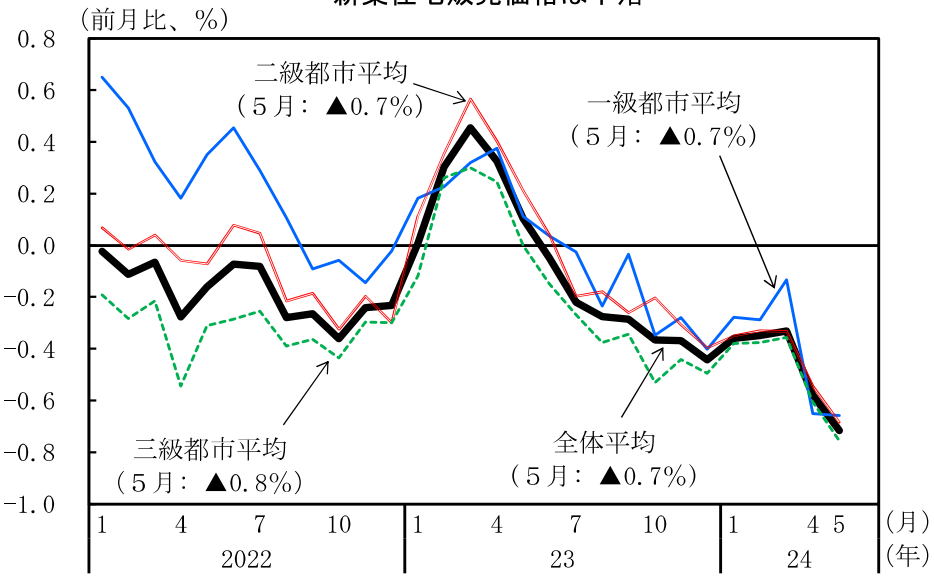


⑤固定資産投資は伸びがおおむね横ばい



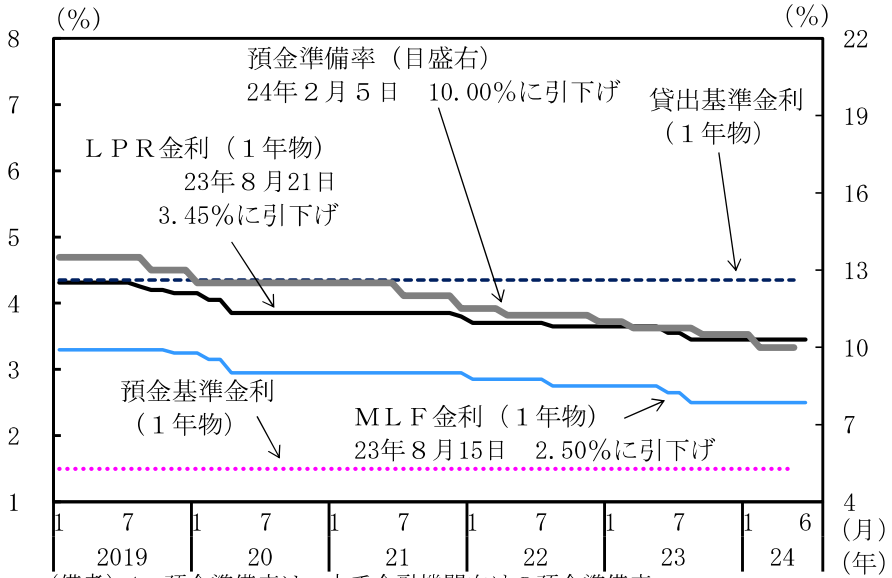
（備考）若年失業率は、23年６月値を最後に公表を停止していたが、同年12月値から定義を変更し発表。
自動車販売台数は出荷ベース。年間販売台数（前年比）は、21年3.8％増、22年2.1％増、23年12.0％増。自動車販売額は、社会消費品小売総額の内数。

新築住宅販売価格は下落



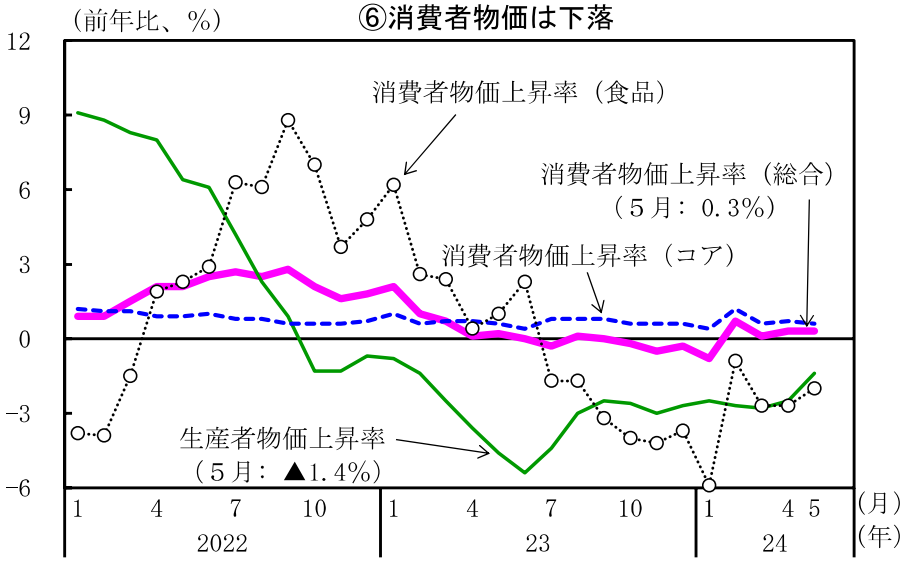
（備考）一級、二級、三級、全体（国家統計局の指定する70都市）平均は、該当する都市の価格指数の単純平均。

金融政策の動向



（備考）1. 預金準備率は、大手金融機関向けの預金準備率。
2. ＭＬＦとは中期貸出ファシリティの略。中央銀行から金融機関への資金供給手段の一つ。１年物は16年より実施。
3. ＬＰＲとは最優遇貸出金利の略。中央銀行が選定した20の銀行から報告された貸出金利の加重平均値。19年より実施。

⑥消費者物価は下落



（備考）コア消費者物価は、総合から食品とエネルギーを除いたもの。

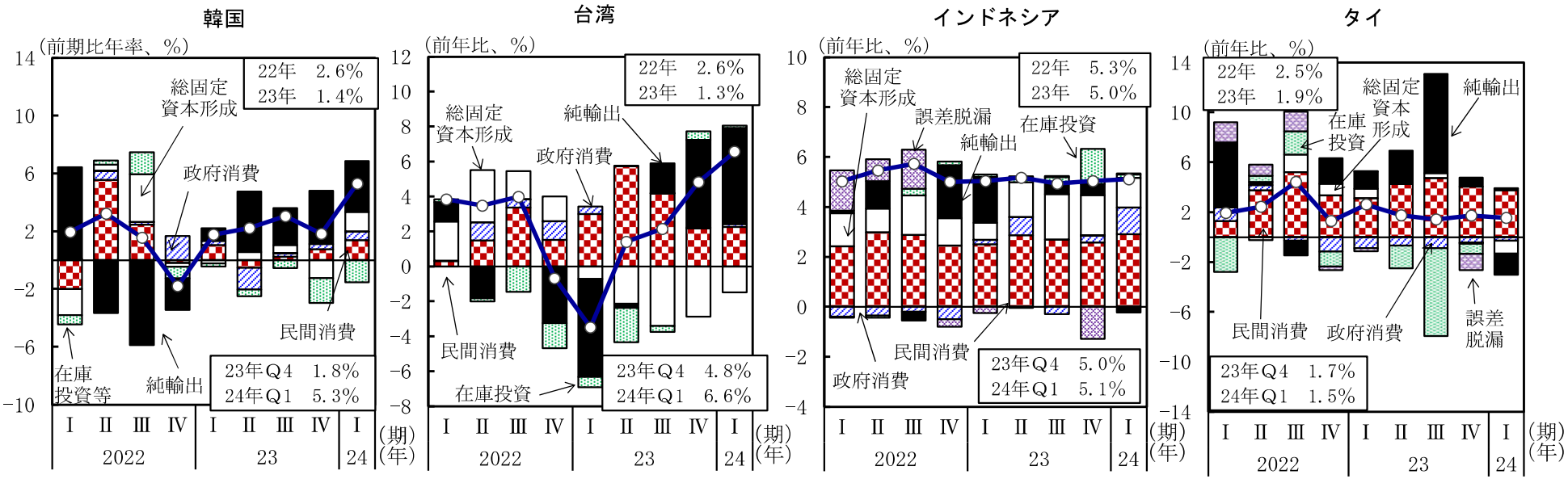
人民元名目為替レート



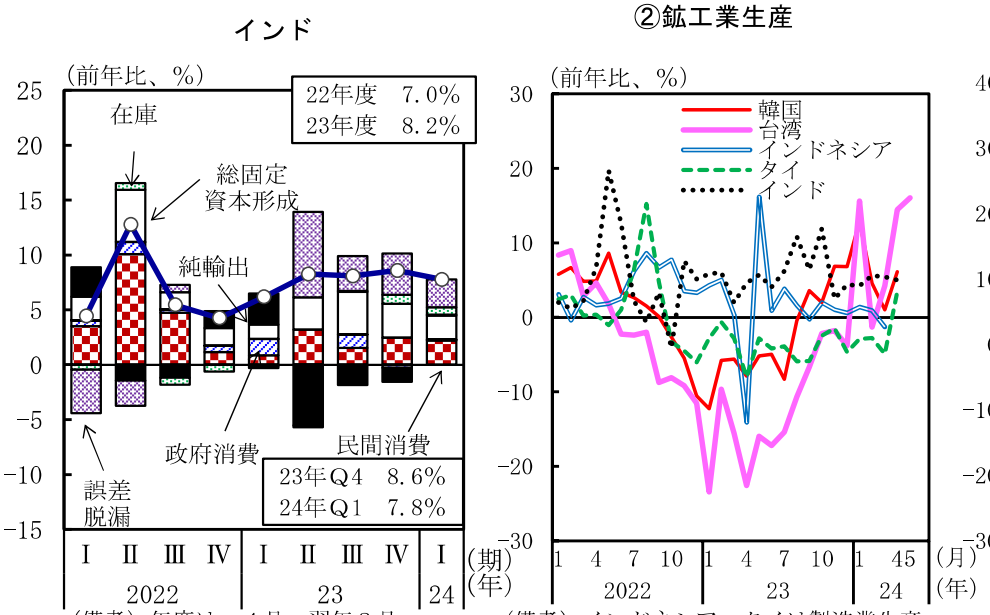
その他アジア（韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド）：

○韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は緩やかに回復している。
インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。
タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。
インドでは、景気は拡大している。

①実質GDP成長率



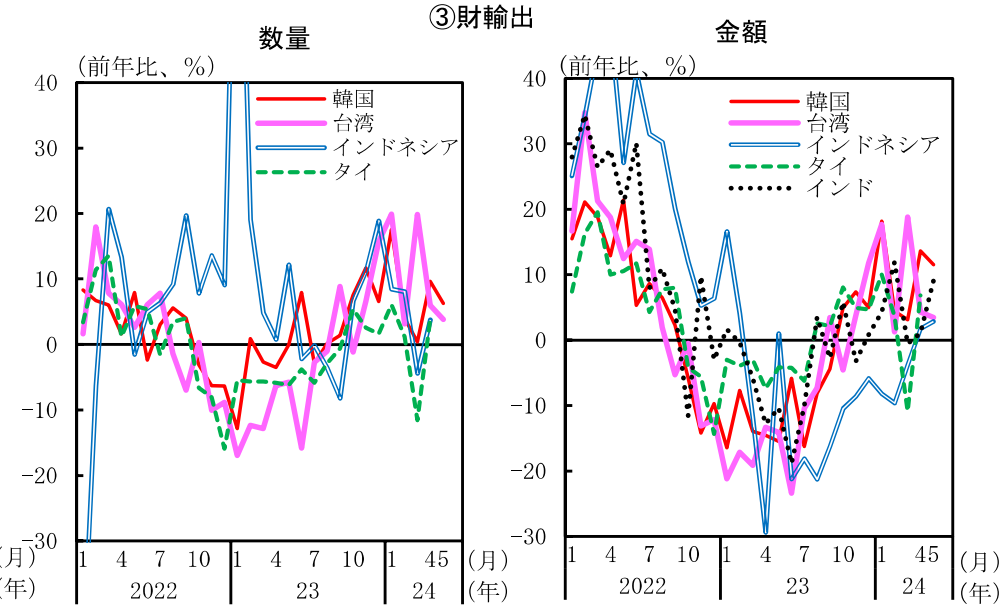
②鉱工業生産



（備考）年度は、４月～翌年３月。

（備考）インドネシア、タイは製造業生産。

③財輸出



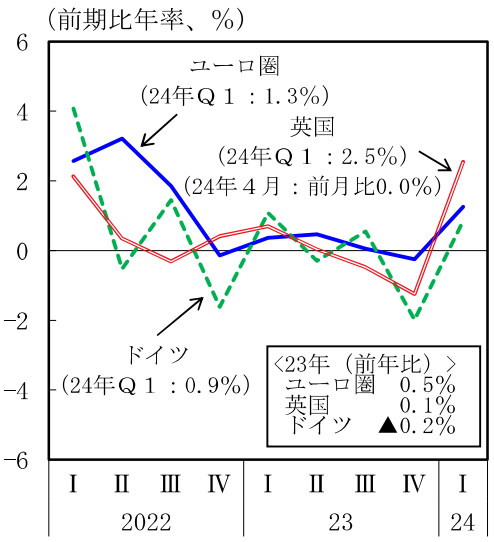
（備考）インドの数量は未公表。

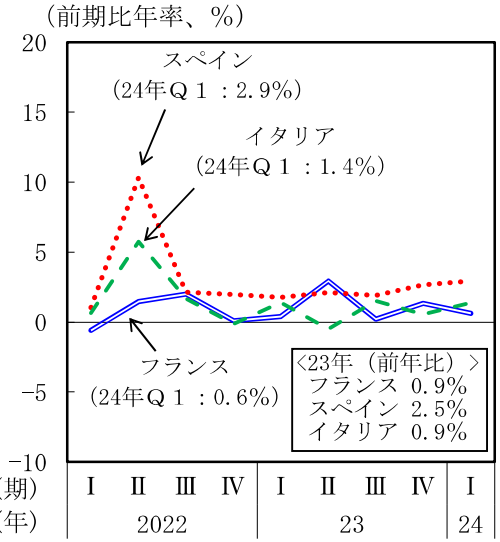
（備考）ドルベース。

３．ヨーロッパ地域

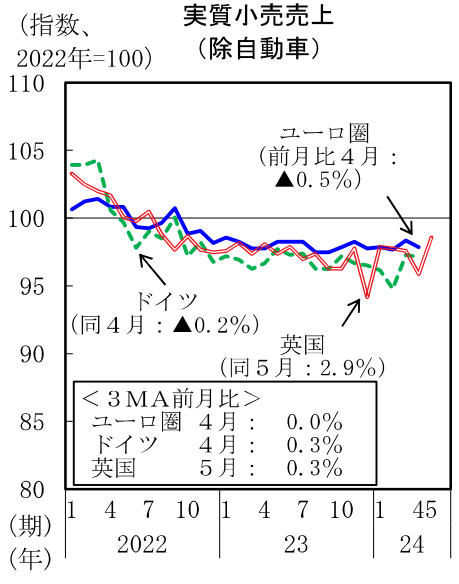
○ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。
ドイツにおいては、持ち直しの兆しがみられる。
英国では、持ち直しの兆しがみられる。

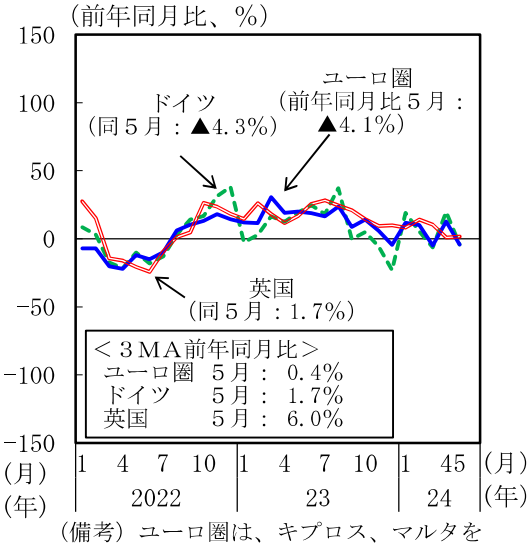
①ＧＤＰ　ユーロ圏：24年１－３月期は前期比年率1.3%成長
英　　国：24年１－３月期は前期比年率2.5%成長





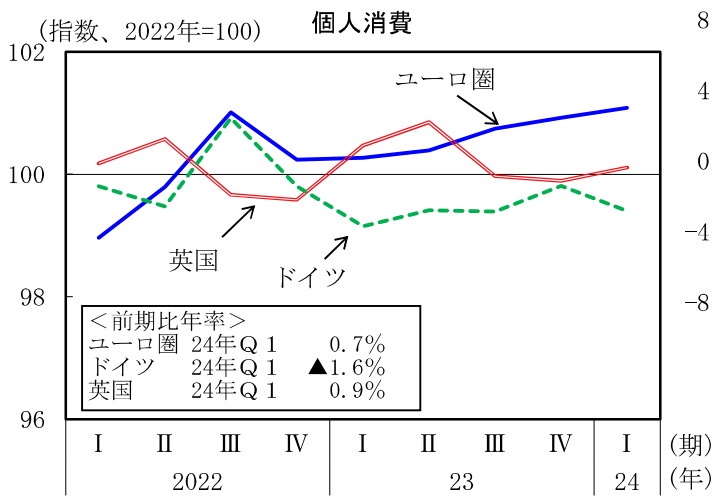
②個人消費

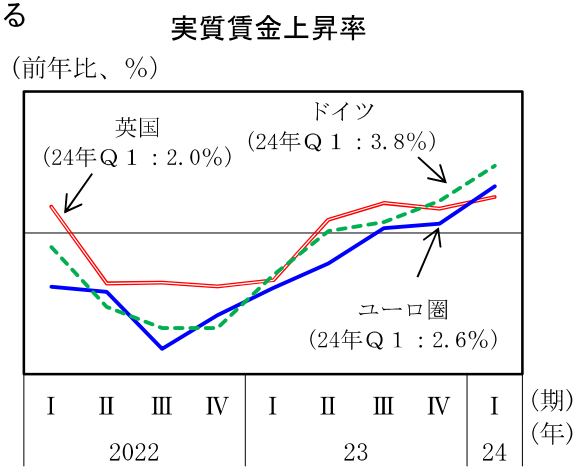




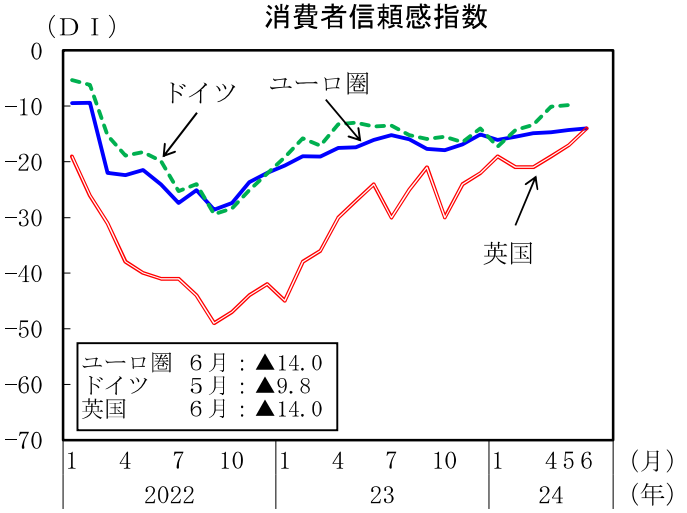
（備考）ユーロ圏は、キプロス、マルタを除く18か国ベース。

②個人消費　ユーロ圏：おおむね横ばいとなっている
英　　国：持ち直しの兆しがみられる



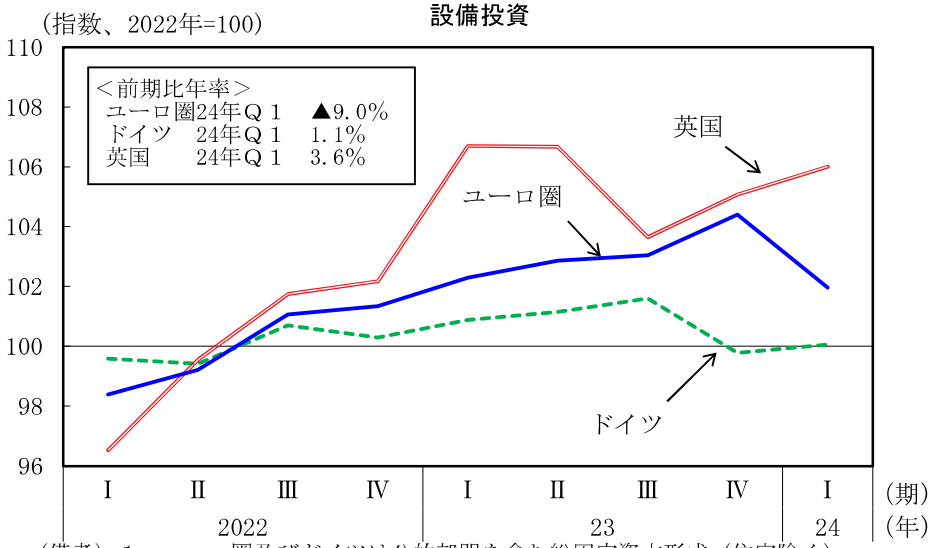


（備考）ユーロ圏はユーロスタット及びECBから作成。時間当たり名目賃金を消費者物価（帰属家賃含まない）で実質化。ドイツはドイツ連邦統計局より作成。名目賃金指数と消費者物価指数の商として計算。英国は英国国家統計局より作成。週平均名目賃金を消費者物価（帰属家賃含む）で実質化。



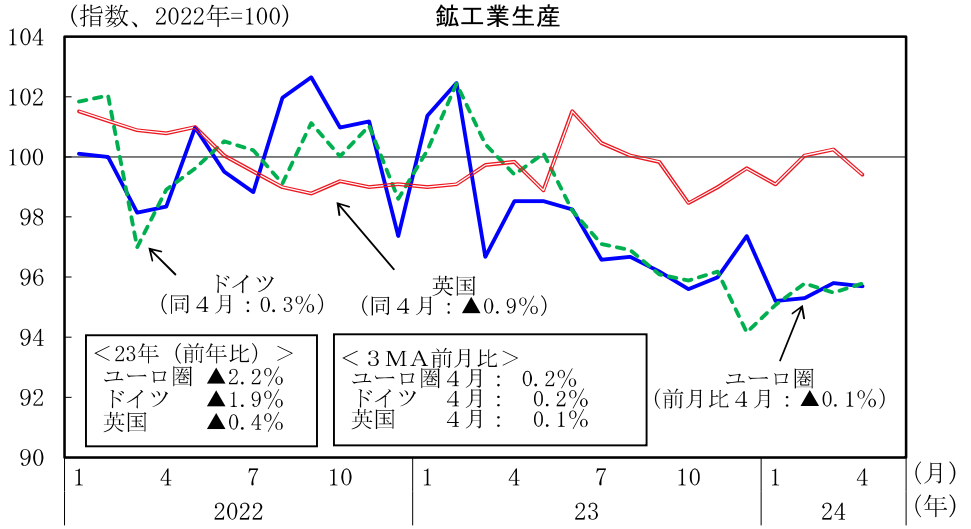
（備考）１．家計の財政状況、経済情勢見通し、高額商品購買意欲につき尋ねたもの。２．英国は原数値。

③設備投資　ユーロ圏：設備投資はおおむね横ばいとなっている
英　　国：設備投資はおおむね横ばいとなっている

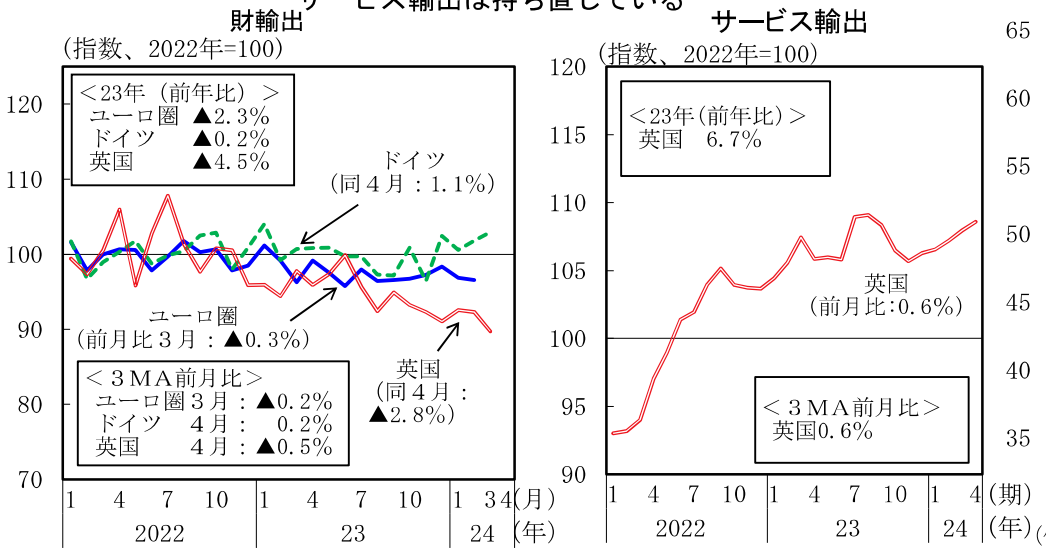


（備考）１．ユーロ圏及びドイツは公的部門を含む総固定資本形成（住宅除く）。
２．英国は民間の設備投資（住宅は含まない）。

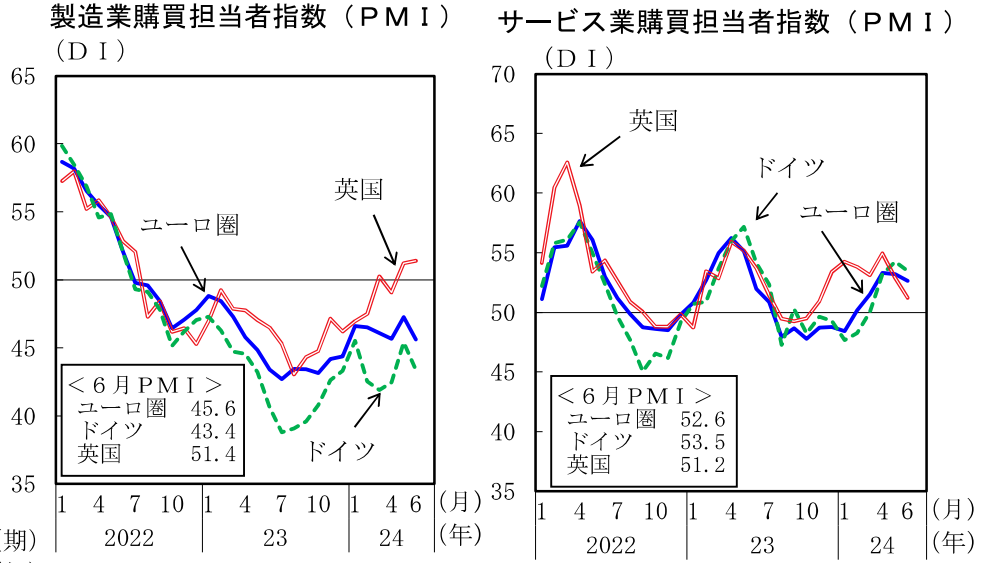
⑤生産　ユーロ圏：生産は下げ止まりつつある
英　　国：生産はおおむね横ばいとなっている



④輸出　ユーロ圏：財輸出はおおむね横ばいとなっている
英　　国：財輸出は弱含んでいる
サービス輸出は持ち直している

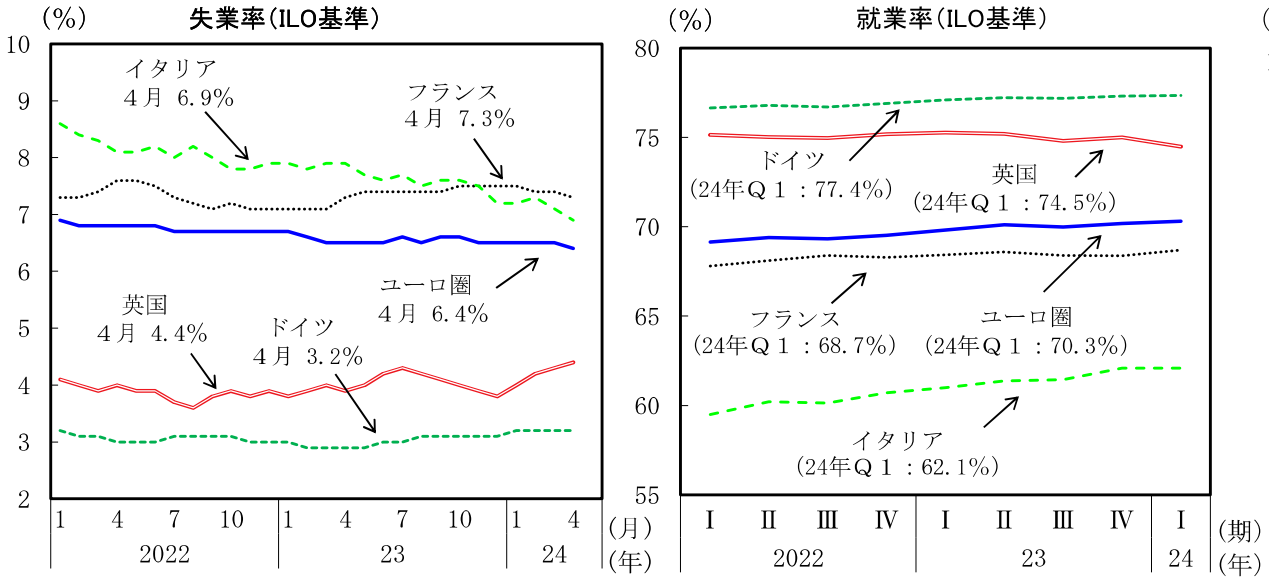


（備考）１．ユーロ圏は圏外向けのみ。数量ベース。
２．英国は金を除く実質ベース。2019年基準。

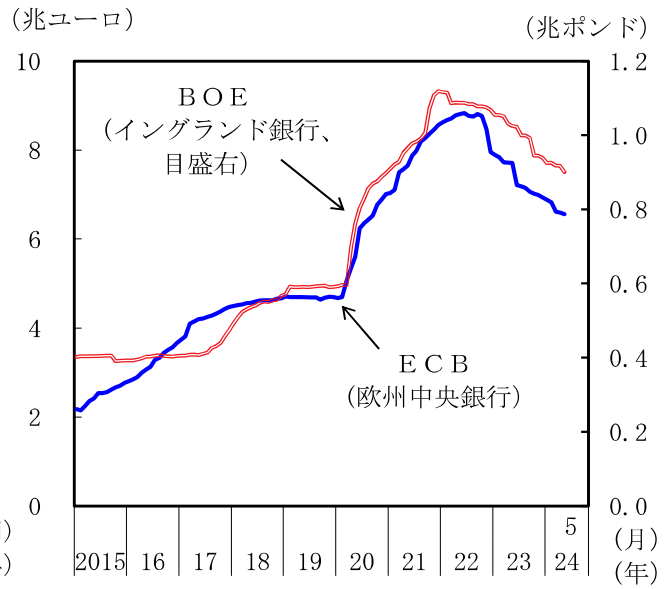


（備考）１．製造業は、新規受注、生産、雇用、サプライヤー納期、原材料在庫、
サービス業は、ビジネス活動指数について、前月と比べた当月の変化を調査し、
「改善（１p）、変化なし（0.5p）、悪化（０p）」として指数化。
２．ユーロ圏は、圏内5,000社の購買担当者を対象にしている。

⑥雇用　ユーロ圏：失業率は横ばいとなっている
　　英　　国：失業率はこのところ上昇している

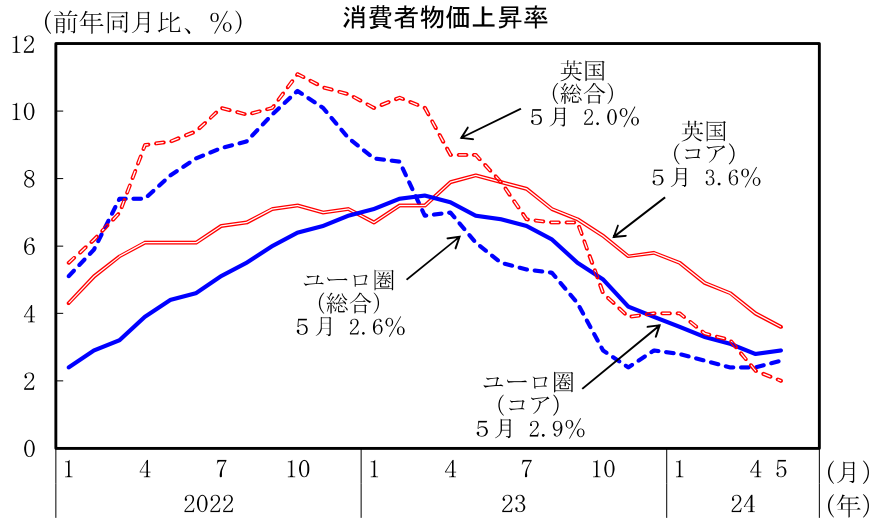


⑧中央銀行のバランスシート



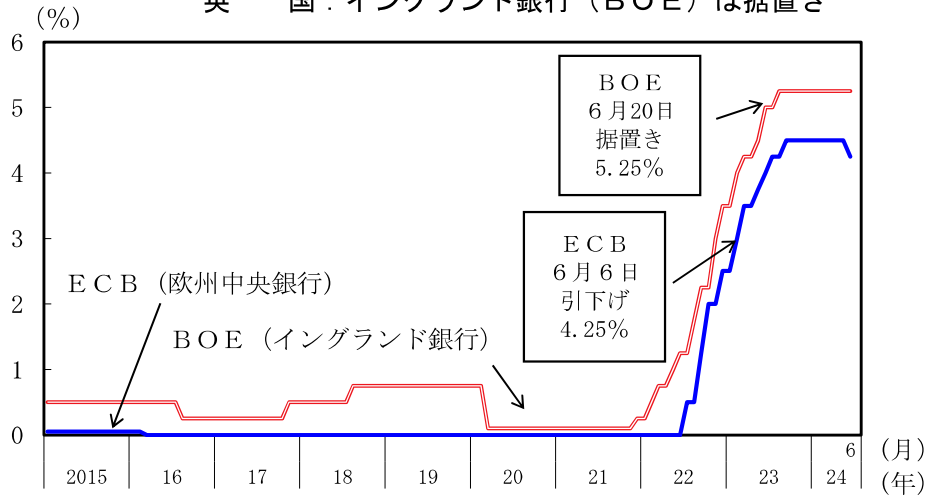
(備考) 季節調整値。就業者及び人口は、15-64歳。

⑦物価　ユーロ圏：コア物価上昇率はこのところ横ばいとなっている
　　英　　国：コア物価上昇率は低下している



(備考) 1．ＥＣＢのインフレ目標は中期的に２%。英国財務省のインフレ目標は２%。
　　2．コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

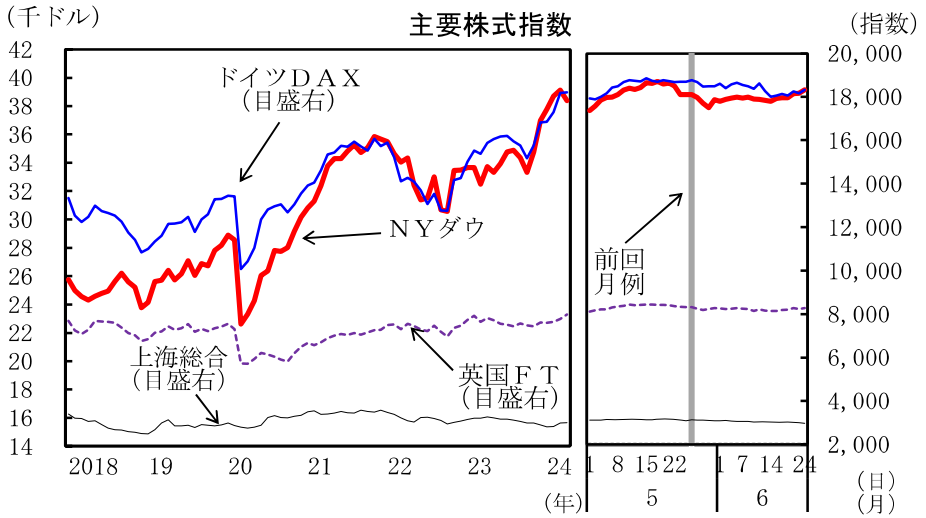
⑨政策金利　ユーロ圏：欧州中央銀行（ＥＣＢ）は引下げ
　　英　　国：イングランド銀行（ＢＯＥ）は据置き



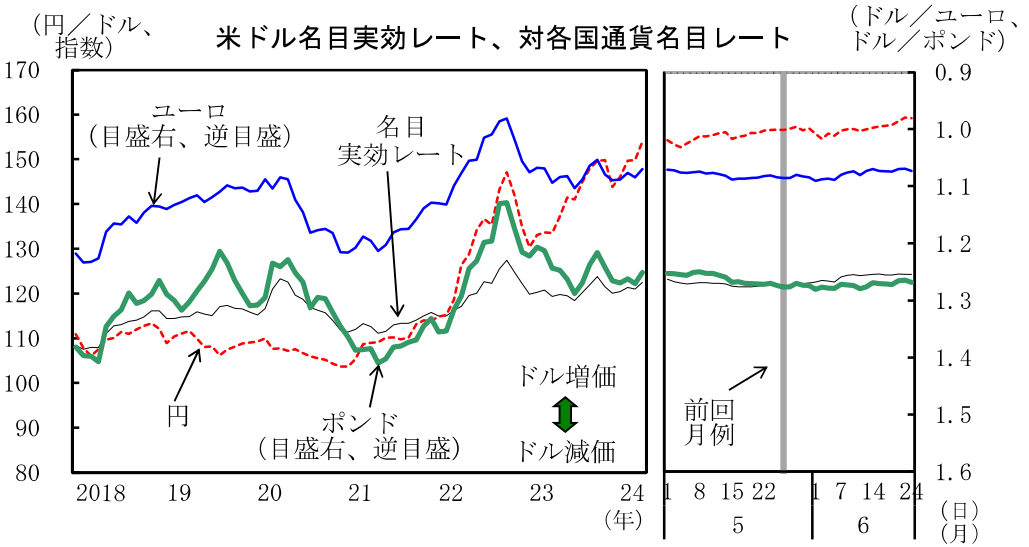
(備考) 日付は公表日。

４．　国際金融

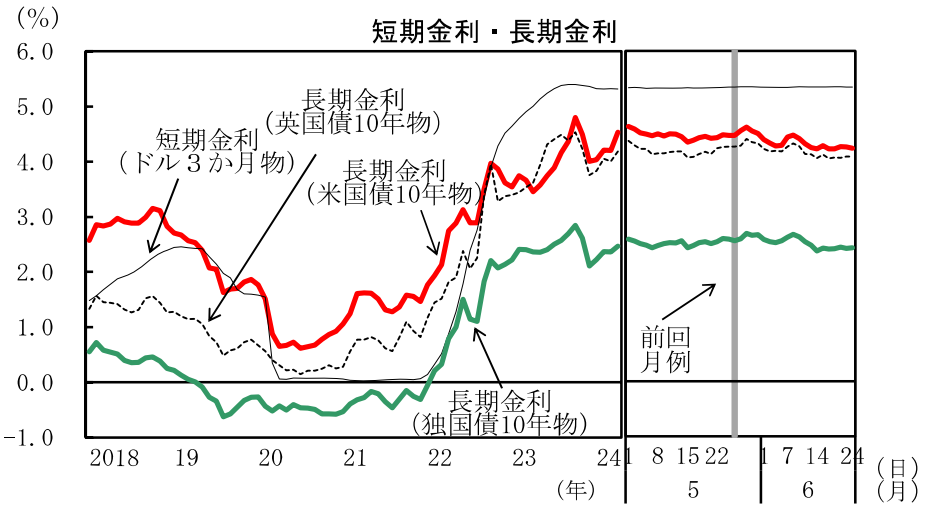
株価：アメリカ、英国、ドイツではおおむね横ばい、中国ではやや下落



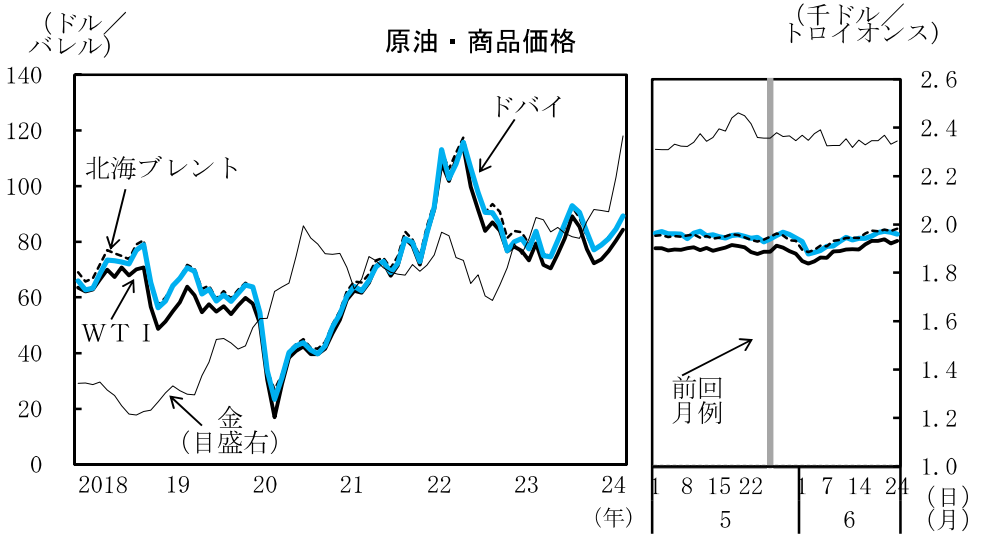
為替：ドルは、ユーロに対してやや増価、ポンドに対しておおむね横ばい、円に対してやや増価



短期金利：おおむね横ばい
長期金利：アメリカ、英国、ドイツではやや低下



原油価格（ＷＴＩ）：上昇
金価格　　：おおむね横ばい



（備考）いずれも、左図は日次の終値の月中平均値、右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較（１）

国・地域名	人口（万人）	名目GDP（10億ドル）	1人当たりGDP（1,000ドル）	実質ＧＤＰ成長率（%）					鉱工業生産（%）						失業率（%）					
	2023年	2023年	2023年	2022年	2023年	23年 10-12月	24年 1-3月	備考	2022年	2023年	24年 3月	24年 4月	24年 5月	備考	2022年	2023年	24年 3月	24年 4月	24年 5月	備考
日本	12,462	4,213	33.8	1.0	1.9	0.4	▲1.8	前期比年率	▲ 0.1	▲1.3	4.4	▲ 0.9		前期比	2.6	2.6	2.6	2.6		
アメリカ	33,514	27,358	81.6	1.9	2.5	3.4	1.3	前期比年率	3.4	0.2	▲ 0.1	0.0	0.9	前期比	3.6	3.6	3.8	3.9	4.0	
カナダ	3,997	2,140	53.5	3.8	1.2	0.1	1.7	前期比年率	3.9	▲ 0.7	▲ 0.5			前期比	5.3	5.4	6.1	6.1	6.2	
ユーロ圏	34,962	15,545	44.5	3.4	0.5	▲ 0.2	1.3	前期比年率	2.2	▲ 2.2	0.5	▲ 0.1		前期比	6.8	6.6	6.5	6.4		
ドイツ	8,454	4,457	52.7	1.8	▲ 0.2	▲ 2.0	0.9	前期比年率	▲ 0.3	▲ 1.9	▲ 0.3	0.3		前期比	3.1	3.0	3.2	3.2		ILO基準
フランス	6,591	3,032	46.0	2.6	0.9	1.3	0.6	前期比年率	0.0	0.4	▲ 0.2	0.5		前期比	7.3	7.3	7.4	7.3		
イタリア	5,885	2,256	38.3	4.0	0.9	0.6	1.4	前期比年率	0.4	▲ 2.1	▲ 0.5	▲ 1.0		前期比	8.1	7.7	7.1	6.9		
スペイン	4,781	1,581	33.1	5.8	2.5	2.7	2.9	前期比年率	2.2	▲ 1.2	▲ 0.7	0.3		前期比	13.0	12.2	11.7	11.7		
英国	6,812	3,345	49.1	4.3	0.1	▲ 1.2	2.5	前期比年率	▲ 3.5	▲ 0.4	0.2	▲ 0.9		前期比	3.9	4.0	4.3	4.4		
スイス	882	885	100.4	2.6	0.7	1.4	1.8	前期比年率	6.4	1.2	▲ 3.8			前年比	2.2	2.0	2.3	2.3	2.4	
ロシア	14,633	1,997	13.6	▲ 1.2	3.6	4.9	5.4	前年比	0.9	3.5	4.0	3.9		前年比	3.9	3.2	2.7	2.6		
オーストラリア	2,662	1,742	65.4	3.9	2.0	1.3	0.5	前期比年率	0.0	0.3	－	－	－	四半期のみ前期比	3.7	3.7	3.9	4.1	4.0	
中国	141,140	17,662	12.5	3.0	5.2	5.2	5.3	前年比	3.6	4.6	4.5	6.7	5.6	前年比	5.6	5.2	5.2	5.0	5.0	
韓国	5,160	1,713	33.2	2.6	1.4	1.8	5.3	前期比年率	1.4	▲ 2.7	▲ 3.0	2.2		前期比	2.9	2.7	2.8	2.8	2.8	
台湾	2,332	757	32.4	2.6	1.3	4.8	6.6	前年比	▲ 1.8	▲ 12.3	▲ 0.7	0.4	6.2	前期比	3.7	3.5	3.4	3.4	3.4	
香港	754	377	50.0	▲ 3.7	3.2	0.7	9.6	前期比年率	0.2	3.8	－	－	－	四半期のみ	4.3	2.9	3.0	3.0	3.0	
シンガポール	592	501	84.7	3.8	1.1	4.8	0.2	前期比年率	2.7	▲ 4.2	▲ 16.1	7.1		前期比	2.1	1.9	2.1	2.1		
インドネシア	27,743	1,371	4.9	5.3	5.0	5.0	5.1	前年比	4.0	1.6	▲ 1.3			前年比	5.9	5.3	－	－	－	原数値2.8月のみ
マレーシア	3,306	416	12.6	8.9	3.6	2.9	4.2	前年比	6.9	0.7	▲ 0.1	▲ 0.3		前期比	3.8	3.4	3.3	3.3		
フィリピン	11,289	437	3.9	7.6	5.5	7.2	5.4	前期比年率	22.5	6.1	▲ 6.8	5.9		前年比	5.5	4.6	－	－	－	四半期のみ
タイ	7,018	515	7.3	2.5	1.9	▲ 1.7	4.6	前期比年率	1.3	▲ 3.8	▲ 4.9	3.4		前年比	1.3	1.0	－	－	－	四半期のみ
ベトナム	10,030	434	4.3	8.1	5.0	6.7	5.7	前年比	7.8	1.5	4.1	6.3	8.9	前年比	2.3	2.3	－	－	－	四半期のみ
インド	142,863	3,572	2.5	7.0	8.2	8.6	7.8	前年比	5.3	5.9	5.4	5.0		前年比	－	－	－	－	－	
ブラジル	20,425	2,174	10.6	3.0	2.9	2.1	2.5	前年比	▲ 0.7	0.2	▲ 2.8	8.4		前年比	9.5	8.0	7.9	7.5		
メキシコ	13,114	1,789	13.6	3.7	3.2	2.3	1.6	前年比	4.7	3.5	▲ 3.4	5.9		前年比	3.3	2.8	2.3	2.6		原数値
アルゼンチン	4,670	655	14.0	5.0	▲ 1.6	▲ 1.4		前年比	－	－	▲ 21.4	▲ 16.6		前年比	6.8	6.1	－	－	－	四半期のみ
トルコ	8,627	1,108	12.8	5.5	4.5	4.0	5.7	前年比	4.4	1.8	5.0	▲ 0.3		前年比	10.5	9.4	8.8	8.5		原数値
サウジアラビア	3,282	1,068	32.5	8.7	▲ 0.8	▲ 4.3	▲ 1.8	前年比	－	－	－	－	－		5.6	4.9	－	－	－	四半期のみ
南アフリカ	6,153	378	6.1	1.9	0.7	1.3	▲ 0.8	前期比年率	▲ 0.2	0.4	▲ 3.3	2.0		前年比	33.5	32.4	－	－	－	暦年のみ

（備考）１．各国統計より作成。人口、名目GDP、1人当たりGDPについてはIMF、ユーロスタットより作成。
２．インドは年度（４月～３月）の数値。
３．ＧＤＰ、鉱工業生産の前月（期）比、失業率は特に断りのない限り季節調整値。

主要経済指標の国際比較（２）

国・地域名	消費者物価（前年比%）								一般政府財政収支（名目ＧＤＰ比%）		一般政府債務残高（名目ＧＤＰ比%）		経常収支（名目ＧＤＰ比%）	
	2022年	2023年	23年		24年	24年			2022年	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年
			7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月						
日本	2.5	3.2	3.2	2.9	2.5	2.7	2.5	2.8	▲ 4.4 (▲3.5)	▲ 5.8 (▲5.1)	257.2 (211.8)	252.4 (208.2)	2.0	3.4
アメリカ	8.0	4.1	3.5	3.2	3.2	3.5	3.4	3.3	▲ 4.1	▲ 8.8	120.0	122.1	▲ 3.8	▲ 3.0
カナダ	6.8	3.9	3.7	3.3	2.8	2.9	2.7		0.1	▲ 0.6	107.4	107.1	▲ 0.4	▲ 0.6
ユーロ圏	8.4	5.5	5.0	2.7	2.6	2.4	2.4	2.6	▲ 3.7	▲ 3.5	90.8	88.6	▲ 0.5	1.9
ドイツ	6.9	5.9	5.7	3.5	2.5	2.2	2.2	2.4	▲ 2.5	▲ 2.1	66.1	64.3	4.4	6.8
フランス	5.2	4.9	4.7	3.7	2.8	2.3	2.2	2.3	▲ 4.8	▲ 5.5	111.8	110.6	▲ 2.0	▲ 0.8
イタリア	8.1	5.7	5.5	1.0	0.9	1.2	0.8	0.8	▲ 8.6	▲ 7.2	140.5	137.3	▲ 1.5	0.2
スペイン	8.4	3.6	2.8	3.3	3.1	3.2	3.3	3.6	▲ 4.7	▲ 3.6	111.6	107.5	0.6	2.6
英国	9.1	7.4	6.7	4.2	3.5	3.2	2.3	2.0	▲ 4.7	▲ 6.0	100.4	101.1	▲ 3.1	▲ 2.2
スイス	2.8	2.1	1.6	1.6	1.2	1.0	1.4	1.4	1.2	0.5	37.6	38.3	9.4	7.6
ロシア	13.8	5.9	5.2	7.2	7.6	7.7	7.8	8.3	▲ 1.4	▲ 2.3	18.5	19.7	10.5	2.5
オーストラリア	6.6	5.6	5.4	4.1	3.6	3.5	3.6		▲ 2.3	▲ 0.9	50.1	49.4	1.1	1.2
中国	2.0	0.2	▲ 0.1	▲ 0.3	0.0	0.1	0.3	0.3	▲ 7.5	▲ 7.1	77.1	83.6	2.3	1.5
韓国	5.1	3.6	3.1	3.4	3.0	3.1	2.9	2.7	▲ 1.6	▲ 1.0	53.8	55.2	1.5	2.1
台湾	2.9	2.5	2.4	2.9	2.3	2.1	1.9	2.2	▲ 0.5	▲ 0.5	27.5	25.0	13.3	13.1
香港	1.9	2.1	1.9	2.6	1.9	2.0	1.1	1.2	▲ 6.6	▲ 5.7	4.3	6.5	10.2	9.4
シンガポール	6.1	4.8	4.1	4.0	3.0	2.7	2.7	3.1	1.2	3.6	158.2	162.1	18.0	19.8
インドネシア	4.2	3.7	2.9	2.7	2.8	3.0	3.0	2.8	▲ 2.2	▲ 1.6	40.1	39.9	1.0	▲ 0.1
マレーシア	3.4	2.5	2.0	1.6	1.7	1.8	1.8	2.0	▲ 4.8	▲ 4.4	65.6	67.3	3.1	1.2
フィリピン	5.8	6.0	5.4	4.3	3.3	3.7	3.8	3.9	▲ 5.5	▲ 5.1	57.4	56.6	▲ 4.5	▲ 2.6
タイ	6.1	1.2	0.5	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.5	0.2	1.5	▲ 4.5	▲ 3.2	60.5	62.4	▲ 3.2	1.3
ベトナム	3.2	3.3	2.9	3.5	3.8	4.0	4.4	4.4	0.3	▲ 1.6	34.6	34.0	▲ 0.0	5.1
インド	6.7	5.4	6.4	5.4	5.0	4.9	4.8	4.7	▲ 9.2	▲ 8.6	81.7	82.7	▲ 2.0	▲ 1.2
ブラジル	9.3	4.6	4.6	4.7	4.3	3.9	3.7	3.9	▲ 3.1	▲ 7.9	83.9	84.7	▲ 2.5	▲ 1.3
メキシコ	7.9	5.5	4.6	4.4	4.6	4.4	4.7	4.7	▲ 4.3	▲ 4.3	54.2	53.1	▲ 1.2	▲ 0.3
アルゼンチン	70.7	127.9	125.4	171.7	272.8	287.9	289.4	276.4	▲ 3.9	▲ 4.2	84.7	154.5	▲ 0.7	▲ 3.5
トルコ	72.3	53.9	56.1	62.7	66.8	68.5	69.8	75.5	▲ 1.1	▲ 5.5	30.8	28.9	▲ 5.4	▲ 4.1
サウジアラビア	2.5	2.3	2.0	1.6	1.7	1.7	1.6	1.6	2.5	▲ 2.0	23.9	26.2	13.7	3.9
南アフリカ	6.9	5.9	5.0	5.5	5.4	5.3	5.2	5.2	▲ 4.3	▲ 6.0	71.1	73.9	▲ 0.5	▲ 1.6

（参考）国際機関の実質ＧＤＰ見通し（%）

	ＩＭＦ，2024年４月		ＯＥＣＤ，2024年５月	
	2024年	2025年	2024年	2025年
日本	0.9	1.0	0.5	1.1
アメリカ	2.7	1.9	2.6	1.8
カナダ	1.2	2.3	1.0	1.8
ユーロ圏	0.8	1.5	0.7	1.5
ドイツ	0.2	1.3	0.2	1.1
フランス	0.7	1.4	0.7	1.3
イタリア	0.7	0.7	0.7	1.2
スペイン	1.9	2.1	1.8	2.0
英国	0.5	1.5	0.4	1.0
スイス	1.3	1.4	1.1	1.4
ロシア	3.2	1.8	2.6	1.0
オーストラリア	1.5	2.0	1.5	2.2
中国	4.6	4.1	4.9	4.5
韓国	2.3	2.3	2.6	2.2
台湾	3.1	2.7	―	―
香港	2.9	2.7	―	―
シンガポール	2.1	2.3	―	―
インドネシア	5.0	5.1	5.1	5.2
マレーシア	4.4	4.4	―	―
フィリピン	6.2	6.2	―	―
タイ	2.7	2.9	―	―
ベトナム	5.8	6.5	―	―
インド	6.8	6.5	6.6	6.6
ブラジル	2.2	2.1	1.9	2.1
メキシコ	2.4	1.4	2.2	2.0
アルゼンチン	▲ 2.8	5.0	▲ 3.3	2.7
トルコ	3.1	3.2	3.4	3.2
サウジアラビア	2.6	6.0	―	―
南アフリカ	0.9	1.2	1.0	1.4
世界	3.2	3.2	3.1	3.2

（備考）１．各国統計より作成。ただし、一般政府財政収支、一般政府債務残高、経常収支については特に断りのない限りIMFより作成。

２．日本の財政収支及び債務残高の括弧内は、国・地方合計の年度（４月～３月）の値。内閣府より作成。

３．インドは年度（４月～３月）の数値。

（出所）IMF"World Economic Outlook"（24年４月）
OECD"Economic Outlook"（24年５月）

参考資料No.1

委員からの追加要望資料

273

2023（R5）年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○　消費者物価指数の対前年上昇率について、2023年10月以降、全国では2.5%～3.9%で推移し、2023年10月～2024年５月平均の対前年同期の上昇率は3.2%となっている。

（単位：%）

	2023年			2024年					2023年10月～2024年5月平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	４月	５月	
全　国	3.9	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.2
Ａランク	3.7	3.1	2.6	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1	2.9
Ｂランク	3.8	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.2
Ｃランク	4.0	3.6	3.4	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6	3.5

274

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

３　各ランクは、2023年度からの適用区分である。

４　「2023年10月～2024年５月」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

国内企業物価指数の推移

○　国内企業物価指数については、2023年に入ってから上昇率が縮小しているが、引き続き消費者物価指数を上回っている。



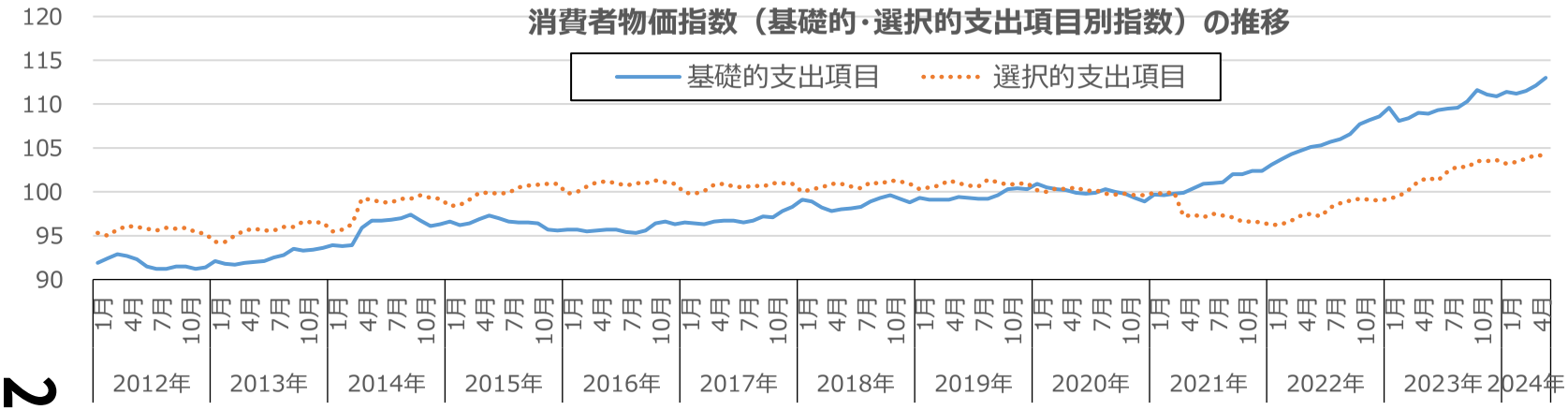
275



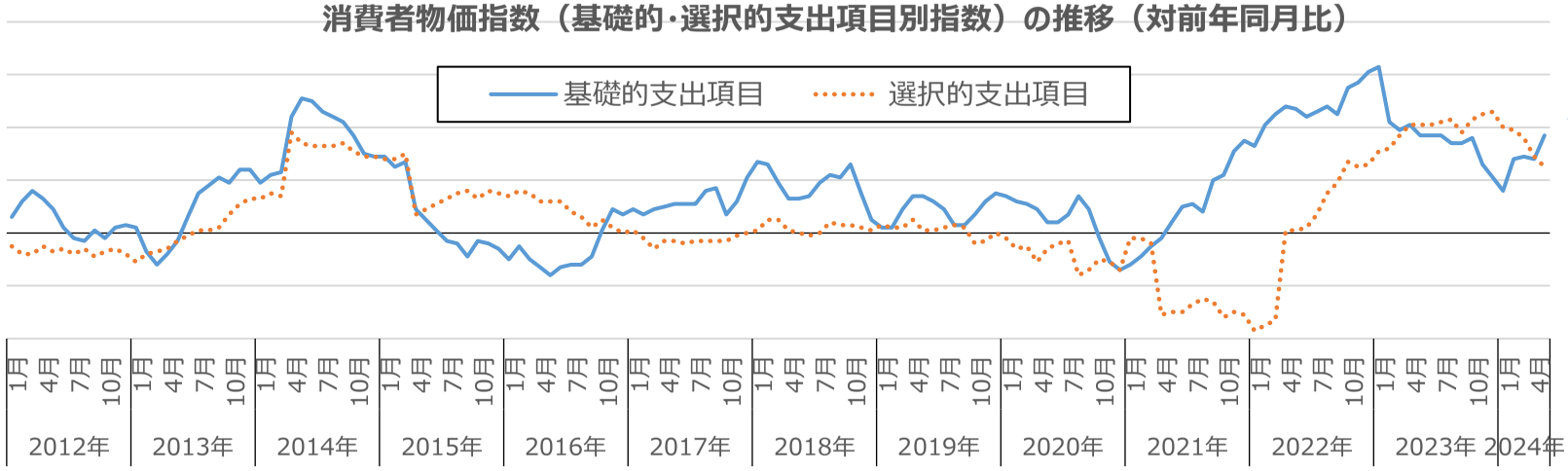
（資料出所）日本銀行「企業物価指数」
（注）　2024年5月速報値。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○　消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数を見ると、「基礎的支出項目」は2021年以降、「選択的支出項目」は2022年以降上昇を継続している。



【2024年5月】
基礎的支出項目
113.0
選択的支出項目
104.1

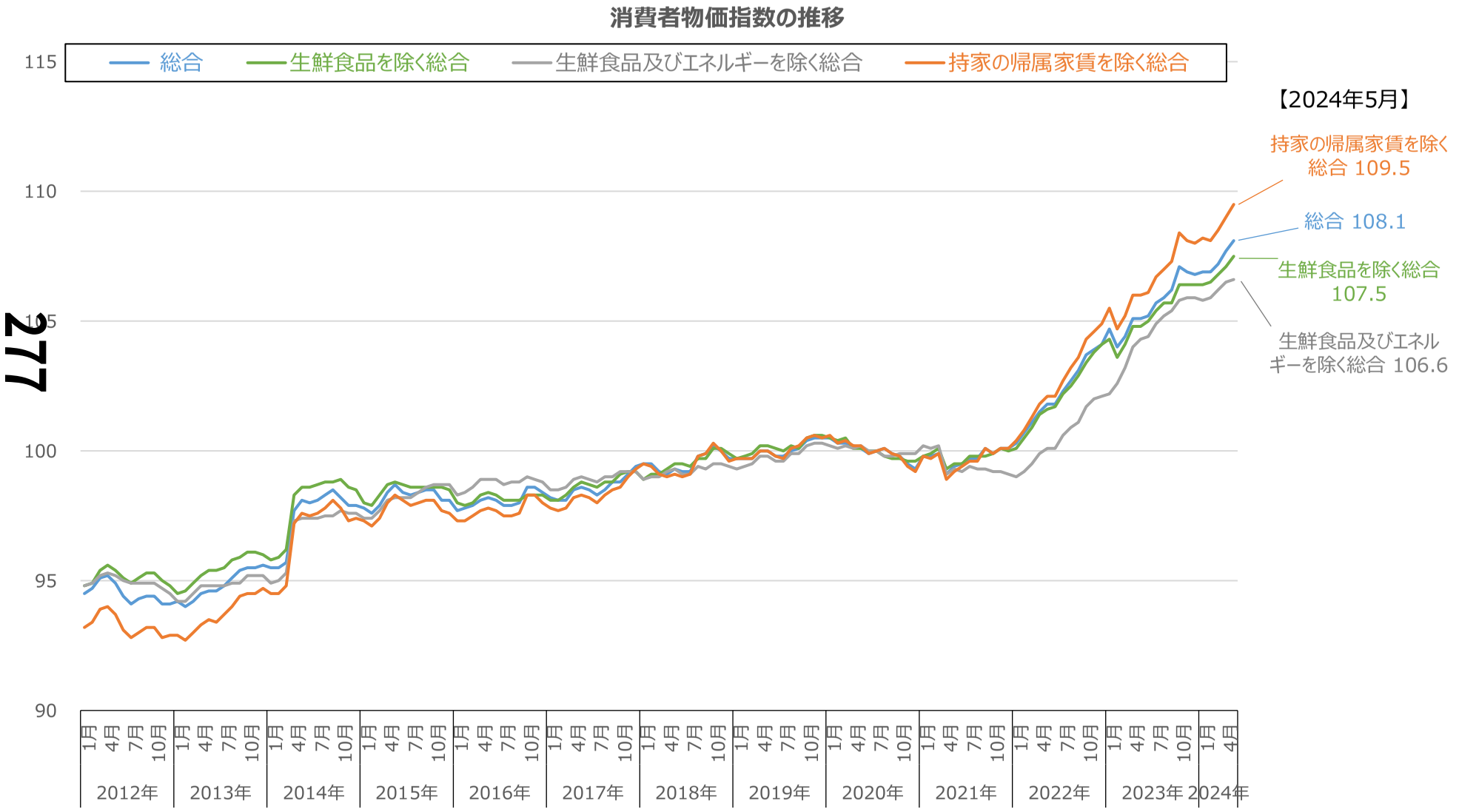


【2024年5月】
基礎的支出項目
3.7
選択的支出項目
2.5

（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
　　選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
　　２．支出弾力性とは、消費支出総額が１％変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
　　３．基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の推移

○　2024年5月の消費者物価指数の「総合」は108.1、「生鮮食品を除く総合」は107.5、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は106.6、「持家の帰属家賃を除く総合」は109.5となっている。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

業務改善助成金の助成対象別の実績

〇概要説明

・業務改善助成金の助成対象別の件数と割合は以下のとおり。

・設備投資の件数が99%を占めている。

令和5年度 支給決定件数	設備投資	コンサルティング	研修
12,798	12,715	91	192
100%	99%	1%	2%

※ 助成対象が複数となることもあるため、支給決定件数と内訳の合計とは一致しない。

〇　参考：代表的な設備投資の件数・割合

	システム 関連	PC機器 関連	医療・福祉 関連	飲食関連	自動車 関連	冷凍・冷蔵 関連	農林業 設備関連
件数	2,557	1,202	1,199	1,069	911	895	396
割合	20.0%	9.4%	9.4%	8.4%	7.1%	7.0%	3.1%

業務改善助成金の助成事例

助成事例①

○農薬の散布や農作物の運搬に係る機械設備の導入による生産性向上

企業概要　［所在地］高知県 ［従業員］８人 ［事業概要］耕種農業

背景

手作業による農薬散布及び従業員の高齢化

ニンニク等の農作物の栽培にあたり、手作業で屋内外の農薬散布や収穫した野菜の運搬をしていた。また、従業員は、いずれも 60 代以上と高齢化が進んでおり、こうした手作業は力仕事であるため作業効率を損なっていた。

取組の内容と成果

農薬散布　2 時間→ 30 分、2 人→ 1 人に

○設備内容

ビニールハウス用と屋外用それぞれの農薬の自動散布機や、収穫物を入れたコンテナを運搬するローラーコンベアを導入した。

○成果

作業が機械化したことで効率化し、農薬を以前よりもムラなく散布できるようになった。これまで屋外の農薬散布は、１反あたり 2 人で 2 時間かけていた。現在は 1 人で 30 分程度で終わらせられるようになった。ビニールハウス内の農薬散布も、同じ程度の人数・時間を必要としていたが、設置した散布機を回収する 20 分程度の時間だけで足りるようになった。収穫物の運搬は、１反分を運ぶのに 2 時間かけていたが、20～30分程度に短縮できた。

賃金引上げ実績

利用したコース：
60 円コース
引上げ労働者数：
8 人
事業場内最低賃金：
820円から880 円へ引上げ

改善のOnePoint

他の事業者と共同で作地面積を拡大する取組進めているなかで、今回の助成による成果を踏まえて、同様の機械設備を導入する検討を始めた。より広い複数の圃場でも利用できる、農薬や肥料の散布機を導入することを考えている。



助成事例②

○テイクアウト注文のオンライン化や店内改装による作業の効率化

企業概要　［所在地］佐賀県 ［従業員］７人 ［事業概要］飲食店

背景

電話注文への応対や配膳によるタイムロス

新型コロナウイルス感染症以降、電話によるテイクアウトの注文が増え、店内業務に支障をきたしていた。また、店内では厨房から客席までが離れており、料理を運ぶのに時間を要していた。

取組の内容と成果

予約サイト開設、店内カウンター改装

○設備内容

テイクアウト受注用に予約サイトを開設した。店内はカウンターを改装するなどのレイアウト変更を行った。

○成果

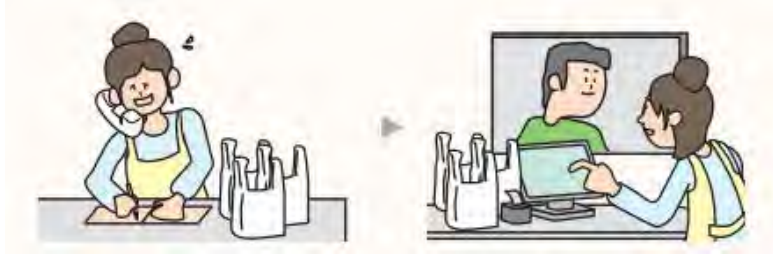
これまでは電話によるテイクアウト注文への対応に１件当たり５～15分の時間を要していたが、注文が自動化されたことで、対応する時間を削減できた。また、注文の受付が効率化されたので、テイクアウトの売上が35％増加した。店内の営業も、カウンターの改装によって平日昼の来店客数が１日当たり10人以上増え、顧客数が10%、顧客単価が８％増加した。テイクアウトの増加と合わせて、全体売上が16％増加した。

賃金引上げ実績

利用したコース：
90 円コース
引上げ労働者数：
4 人
事業場内最低賃金：
830 円から 920 円へ引上げ

改善のOnePoint

テイクアウトの予約サイトを用意していることをSNS 等で発信している。オンラインの受注体制が整ったので、テイクアウト注文の認知を向上させつつ、今後は通信販売にも販路を広げていく予定でいる。



一部抜粋

令和5（2023）年度
取引条件改善状況調査
自主行動計画フォローアップ調査
結果概要

令和6（2024）年3月
中小企業庁

１－１．調査概要（取引条件改善状況調査）

- 令和5年度「取引条件改善状況調査」及び令和5年度「自主行動計画フォローアップ調査」について、共通する設問の回答を横断的に分析。
- 主な分析目的としては、自主行動計画策定団体に加入しているか否かで、取引条件の改善状況に差異がみられるか否かの把握である。取引条件改善状況は基本的に団体非加入企業を対象に調査しており、自主行動計画フォローアップ調査は団体加入企業を対象に調査している。

調査期間　2023年10月～12月

分析対象調査　令和5年度「取引条件改善状況調査」

令和5年度「自主行動計画フォローアップ調査」

調査内容　「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題等

- 知的財産・ノウハウの保護
- 働き方改革に伴うしわ寄せ防止
- 型取引の適正化
- 支払条件の改善
- 価格決定方法の適正化

集計にあたって

・報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。

・各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

１－２．調査概要（取引条件改善状況調査）

- 中小企業・小規模事業者における事業者間取引の実態や取引条件改善状況の把握を目的に平成29年度から実施。
- 自主行動計画策定業種以外の業種も含む９万社に対して幅広く実施し、回答があった企業は26,458社(回答率29.4%)。

282

調査対象　90,000社(受注側80,000社、発注側10,000社)

調査期間　2023年10月～11月

調査方法　郵送調査(WEB回答可)

回答企業数　26,458社(受注側22,452社、発注側4,006社)

回答率　29.40%(受注側28.07%、発注側40.06%)

調査内容　(１)「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題

・重点課題の改善状況
・価格決定方法の適正化、支払条件の改善　等

(２)その他中小企業が直面している事項

・取引環境の変化への対応、取引状況、発注方法　等

集計にあたって
・報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。
・各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

1－3．調査概要（自主行動計画フォローアップ調査）

- サプライチェーン全体での「取引適正化」に向けた望ましい取引慣行を浸透させること等を目的に、各産業界自らが取り組む行動をまとめた「自主行動計画」は、現在27業種64団体にて策定済（令和6年1月29日時点）。
- 取組の実施状況について、策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施しており、必要に応じて自主行動計画の改定を行いつつ、更なる取組を進めることとなっている（PDCAの実施）。
- 策定団体のうち、経済産業省所管の15業種49団体が10月～12月にフォローアップ調査を実施。
- 各策定団体の調査結果について集計したところ、各策定団体所属会員企業のうち9,358社への発送に対して、回答社数2,676社。 回答率29%。
（昨年度実績：調査対象社数7,940社、回答社数2,537社、回答率32%）

283

調査対象	**「自主行動計画」策定団体加入企業9,538社**
調査期間	**2023年10月～12月**
調査方法	**郵送調査**
回答企業数	**2,676社**
回答率	**28.6%**
調査内容	**「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題等**

- **価格決定方法の適正化**
- **コスト負担の適正化**
- **支払条件の改善**
- **知的財産・ノウハウの保護**
- **働き方改革に伴うしわ寄せ防止**

集計にあたって

報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。
各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

2－1．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況経年比較）

＜重点５課題 改善状況＞

重点5課題	設問	受注／発注	令和3年度 割合	令和4年度 割合	令和5年度 割合
価格決定方法の適正化	価格決定のための協議の実施状況 ※令和5年度は「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と答えた企業の割合 ※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	63%	81%	83%
	コスト全般 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	45%	42%	64%
		受注側	13%	19%	37%
	労務費 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	35%	55%
		受注側	12%	14%	30%
	原材料価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	53%	46%	67%
		受注側	18%	22%	41%
	エネルギー価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	36%	60%
		受注側	10%	13%	32%
	直近1年間における不合理な原価低減要請 ※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	94%	90%	94%
支払い条件の改善	下請代金を全て現金で支払っている／受け取っている ※「全て現金払い」と答えた企業の割合	発注側	65%	69%	69%
		受注側	42%	69%	70%
	下請代金支払いの手形サイトが60日以内 ※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計	発注側	20%	19%	23%
		受注側	15%	18%	18%
	手形サイトの60日以内への変更予定 ※令和4、5年度は「2024年までに60日以内に変更予定」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「2021年度内までに短縮する予定」～「2024年度までに短縮する予定」と答えた企業の割合	発注側	18%	21%	15%
		受注側	-	-	-
	約束手形の利用を2026年までに廃止する予定	発注側	-	23%	30%
		受注側		-	-
知的財産・ノウハウの保護	知的財産に関する適正取引実現のための取組実施状況 ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「実施中」と答えた企業の割合	発注側	-	-	65%
		受注側		53%	41%
働き方改革に伴うしわ寄せ防止	直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響 ※「特に影響はない」と答えた企業の割合	発注側	89%	93%	81%
		受注側	85%	83%	83%
	働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更に伴うコストの発注側企業の負担状況 ※発注側：「全ての仕入先について適正コストを負担した」「多くの仕入先について適正コストを負担した」、受注側：「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	63%
		受注側	23%	32%	38%
型取引の適正化	型管理の適正化＜書面等による取引条件の明確化＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	45%
		受注側		46%	42%
	型管理の適正化＜型代金又は型製作費の早期の支払い＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	44%
		受注側		47%	44%
	型管理の適正化＜型の保管費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	30%
		受注側		31%	30%
	型管理の適正化＜不要な型の廃棄費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	34%
		受注側		31%	31%

※サンプル数（N）については次ページ以降に掲載

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

価格決定方法の適正化

●価格決定のための協議
「協議を行った」は、8割強となり+2ptと横ばいとなった。

●変動コストの価格反映状況
発注側はコスト全般が+22ptとなり、全ての構成要素も+20pt以上と大幅に改善した。
受注側はコスト全般が+18ptとなり、全ての構成要素も+16pt以上と大幅に改善した。

●直近1年間における不合理な原価低減要請
「受けたことはない」は、9割半ばとなり+4ptとわずかに改善した。

●価格決定のための協議（「協議を行った」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=15,767	N=19,551	N=15,702
	63%	81%	83%

●直近1年間における不合理な原価低減要請（「受けたことはない」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=22,950	N=20,132	N=21,200
	94%	90%	94%

●変動コストの価格反映状況
（「全て反映した／された」「概ね反映した／された」割合）

	コスト全般			労務費		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,371	N=3,411	N=5,604	N=1,200	N=3,399	N=5,389
	45%	42%	64%	43%	35%	55%
受注側	N=18,372	N=19,779	N=20,006	N=16,973	N=19,717	N=18,775
	13%	19%	37%	12%	14%	30%
	原材料価格			エネルギー価格		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,496	N=3,389	N=5,477	N=1,210	N=3,389	N=5,416
	53%	46%	67%	43%	36%	60%
受注側	N=18,278	N=19,583	N=18,981	N=16,240	N=19,590	N=18,531
	18%	22%	41%	10%	13%	32%

支払い条件の改善

●下請代金の支払い条件
「全て現金払い」については、発注側は7割弱となり前年度同様、受注側は7割となり+1ptと横ばいとなった。

●手形支払いのサイト
『60日以内（「30日以内」と「60日以内」の合計）』は、発注側は2割半ばとなり+6ptと改善、受注側は2割弱となり前年度同様となった。

●手形支払いサイトの変更予定
「2024年までに60日以内に変更予定」は、1割半ばとなり-6ptと悪化した。

●約束手形の廃止予定
「2026年までに利用を廃止する予定」は3割となり+7pt、一方「約束手形の利用の廃止予定はない」は1割強となり-10ptと改善の傾向がみられる。

●下請代金の支払い条件

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,335	N=3,445	N=5,667
全て現金払い	65%	69%	69%
10%未満	6%	5%	6%
10～30%未満	8%	6%	6%
30～50%未満	8%	6%	5%
50%以上	12%	9%	8%
全て手形等の支払い	1%	5%	6%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,244	N=19,946	N=21,041
全て現金払い	42%	69%	70%
10%未満	17%	8%	8%
10～30%未満	19%	7%	6%
30～50%未満	10%	5%	5%
50%以上	10%	6%	6%
全て手形等の支払い	3%	6%	6%

●手形支払いのサイト

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=772	N=1,048	N=1,621
30日(1ヶ月)以内	2%	3%	4%
60日(2ヶ月)以内	18%	15%	20%
90日(3ヶ月)以内	23%	31%	30%
120日(4ヶ月)以内	52%	42%	38%
120日(4ヶ月)超	5%	9%	8%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=11,723	N=6,115	N=5,118
30日(1ヶ月)以内	2%	4%	4%
60日(2ヶ月)以内	14%	14%	14%
90日(3ヶ月)以内	29%	36%	35%
120日(4ヶ月)以内	49%	36%	37%
120日(4ヶ月)超	7%	10%	10%

●手形支払いサイトの変更予定

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=610	N=875	N=1,196
2024年までに60日以内に変更予定	18%	21%	15%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	58%	36%	44%
60日以内に変更する予定はない	25%	43%	41%

●約束手形の廃止予定

発注側	令和4年度	令和5年度
	N=934	N=1,332
2026年までに利用を廃止する予定	23%	30%
時期は未定だが、利用を廃止する予定	32%	29%
利用の廃止に向けて検討中	23%	29%
約束手形の利用の廃止予定はない	22%	12%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

知的財産・ノウハウの保護

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況
発注側では、『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、6割半ばとなった。
受注側では、「実施中」は、4割強となり-12ptと大幅に悪化した。

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況

発注側	令和5年度
	N=2,385
全ての企業に実施した（100%）	54%
多くの企業に実施した（99～81%）	11%
一部の企業に実施した（80～41%）	10%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
全く実施しなかった（0%）	17%

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=8,211	N=10,995
実施中	53%	41%
実施予定	7%	6%
未実施	40%	53%

働き方改革のしわ寄せ防止

●直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響
「特に影響はない」は、発注側では8割強となり-12ptと大幅に悪化、受注側では8割強となり前年度同様となった。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況
『多くを販売先が負担してくれた（「全てを販売先が負担してくれた」と「多くを販売先が負担してくれた」の合計）』は、4割弱となり+6ptと改善した。

●直近１年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,364	N=1,776	N=5,850
特に影響はない	89%	93%	81%
急な仕様変更への対応の増加	5%	3%	2%
短納期での発注の増加	4%	3%	2%
検収の遅れ	2%	1%	1%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	0%	0%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	1%	1%
祝休日出勤の増加	-	2%	1%
その他	1%	1%	1%
分からない	-	-	14%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,058	N=19,943	N=22,353
特に影響はない	85%	83%	83%
急な仕様変更への対応の増加	7%	5%	6%
短納期での発注の増加	6%	7%	8%
検収の遅れ	2%	3%	2%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	1%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	2%	2%
祝休日出勤の増加	-	4%	4%
その他	3%	2%	2%

※発注側は、令和5年度に「分からない」の選択肢を追加。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,801	N=5,602	N=13,425
全て販売先が負担してくれた（100%）	23%	32%	25%
多くを販売先が負担してくれた（99～81%）			13%
一部を販売先が負担してくれた（80～41%）		16%	14%
販売先はあまり負担しなかった（40～1%）		18%	12%
販売先は負担しなかった（0%）	77%	33%	36%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

型管理の課題の改善状況

●書面等による取引条件の明確化
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割半ばとなった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割強となり-4ptとわずかに悪化した。

●型代金又は型製作費の早期の支払い
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割半ばとなった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割半ばとなり-3ptとわずかに悪化した。

●型の保管費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、3割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり前年度同様となった。

●不要な型の廃棄費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、3割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり前年度同様となった。

●書面等による取引条件の明確化

発注側	令和5年度 N=3,582
全ての企業に実施した（100%）	33%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	10%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	37%

受注側	令和4年度 N=5,612	令和5年度 N=10,210
全て実施された（100%）	46%	23%
概ね実施された（99～81%）		19%
一部実施された（80～41%）	25%	15%
あまり実施されなかった（40～1%）	18%	13%
実施されなかった（0%）	12%	31%

●型代金又は型製作費の早期の支払い

発注側	令和5年度 N=3,199
全ての企業に実施した（100%）	36%
多くの企業に実施した（99～81%）	8%
一部の企業に実施した（80～41%）	7%
あまり実施しなかった（40～1%）	6%
実施しなかった（0%）	44%

受注側	令和4年度 N=3,557	令和5年度 N=9,012
全て実施された（100%）	47%	26%
概ね実施された（99～81%）		18%
一部実施された（80～41%）	23%	11%
あまり実施されなかった（40～1%）	17%	11%
実施されなかった（0%）	13%	35%

●型の保管費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=3,099
全ての企業に実施した（100%）	23%
多くの企業に実施した（99～81%）	8%
一部の企業に実施した（80～41%）	8%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	54%

受注側	令和4年度 N=3,042	令和5年度 N=8,588
全て実施された（100%）	31%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	19%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	12%
実施されなかった（0%）	29%	48%

●不要な型の廃棄費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=3,070
全ての企業に実施した（100%）	26%
多くの企業に実施した（99～81%）	7%
一部の企業に実施した（80～41%）	6%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	54%

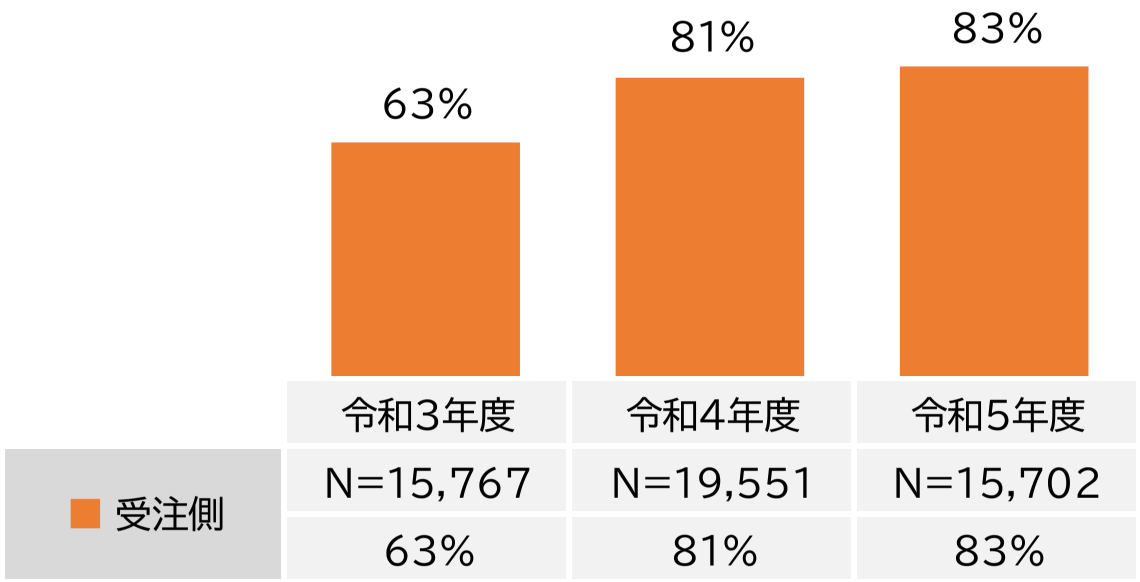
受注側	令和4年度 N=2,880	令和5年度 N=8,511
全て実施された（100%）	31%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	20%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	11%
実施されなかった（0%）	28%	49%

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（単価の決定・改定に関する協議状況）」

- **価格決定のための協議の実施状況（受注側）**について、前年度と比べて横ばいである。

◆価格決定のための協議の実施状況
（「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

288



※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合

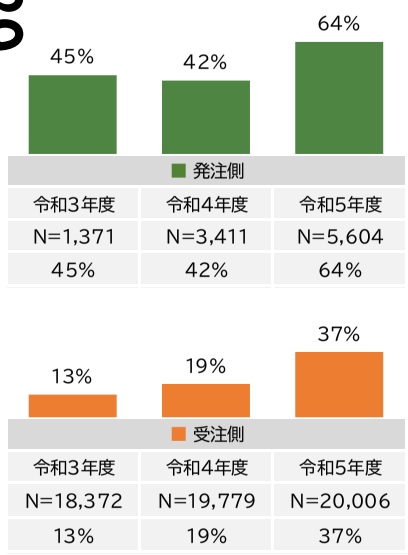
3－1．経年比較「価格決定方法の適正化（変動コストの反映状況）」

- **コスト全般の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **労務費の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **原材料価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **エネルギー価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。

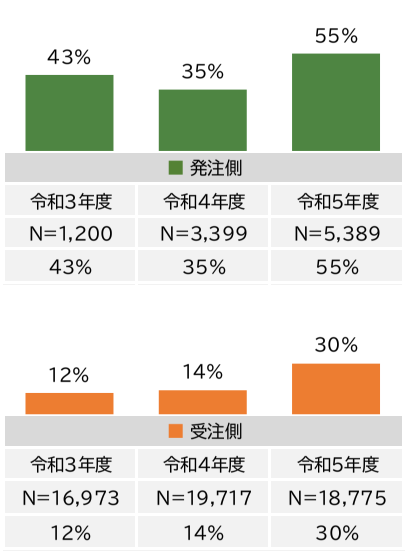
◆単価の決定・改定における変動コストの反映状況
（項目別、「全て反映した／された」「概ね反映した／された」の割合を集計）

289

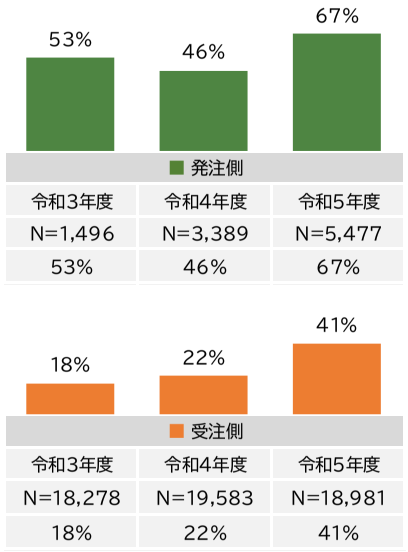
コスト全般



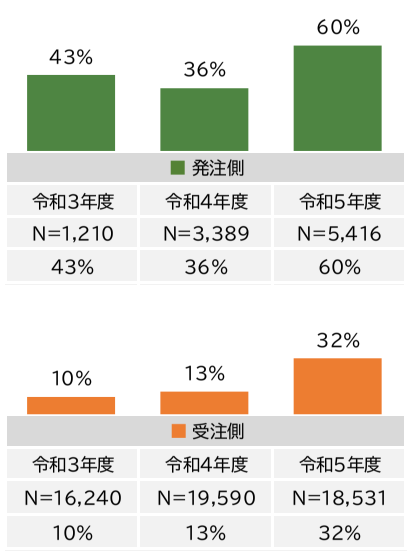
-労務費



-原材料価格



-エネルギー価格

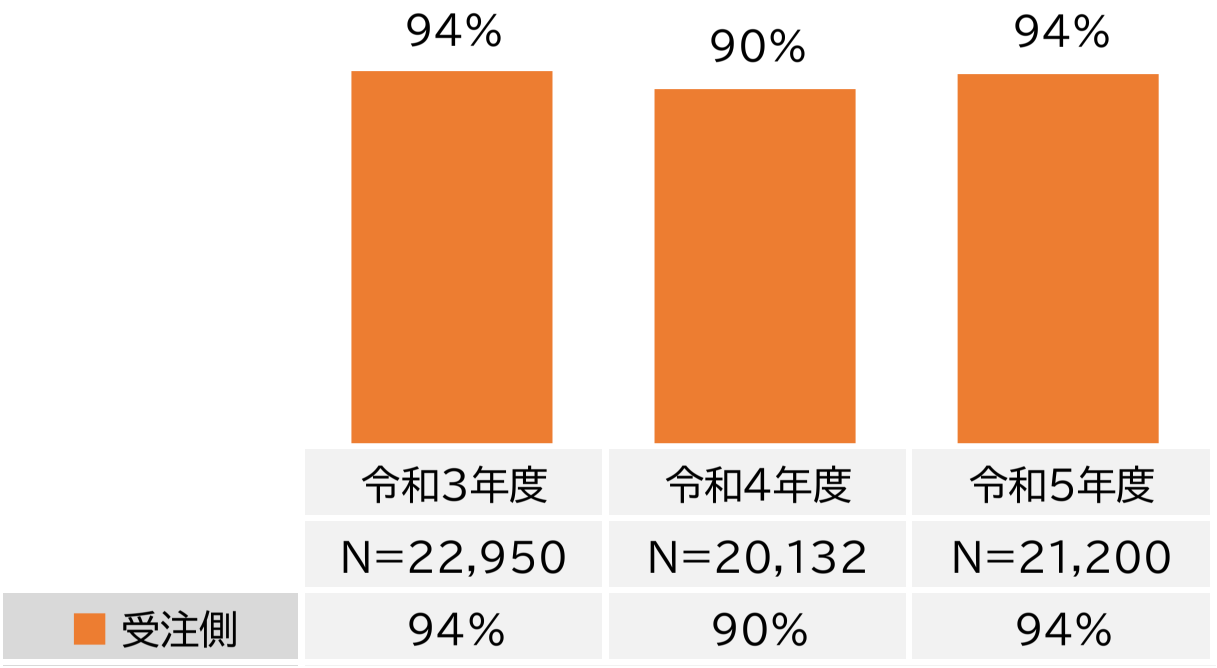


※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合
※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合

3－1．経年比較「価格決定方法の適正化（不合理な原価低減要請）」

- **直近1年間における不合理な原価低減要請の状況（受注側）**は、前年度と比べてわずかに改善した。

◆直近1年間における不合理な原価低減要請の状況（「受けたことはない」の割合を集計）



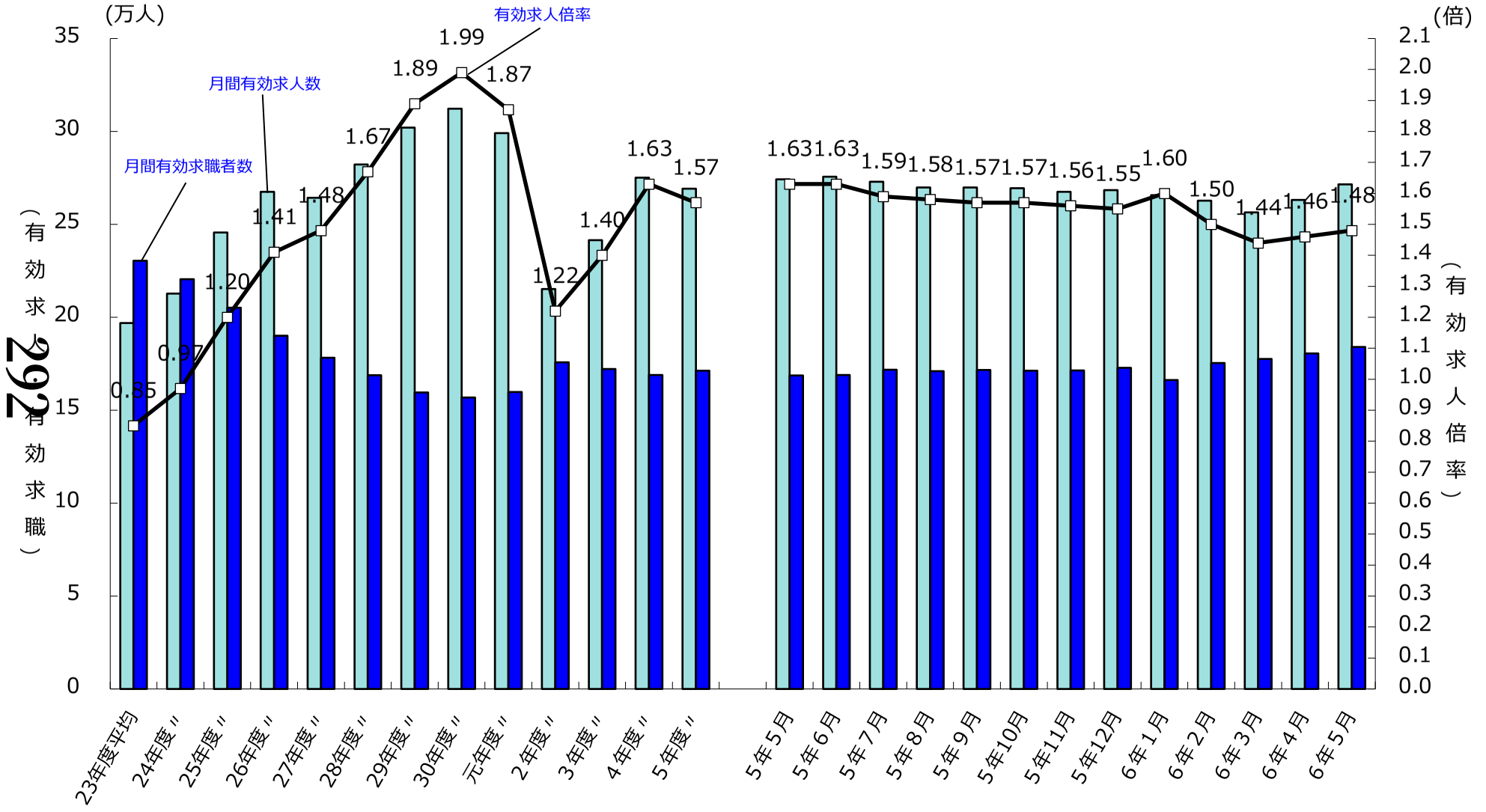
290

※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合
※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合

291

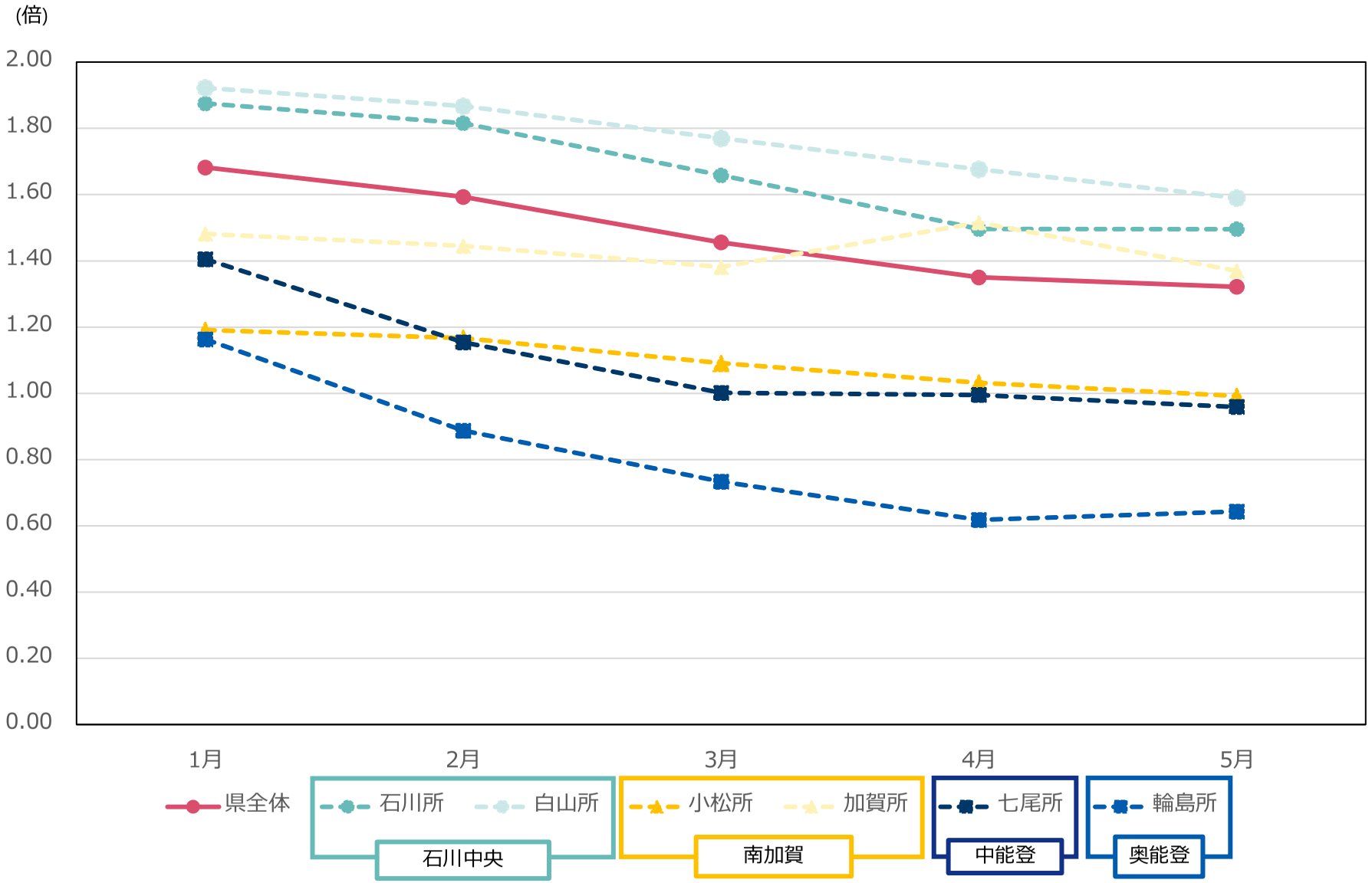
令和6(2024)年能登半島地震
雇用情勢関係資料

有効求人倍率等の推移（石川県全域）



（資料出所）厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。
（注１）月別の数値は季節調整値である。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
（注２）受理地別の求人で集計したもの。

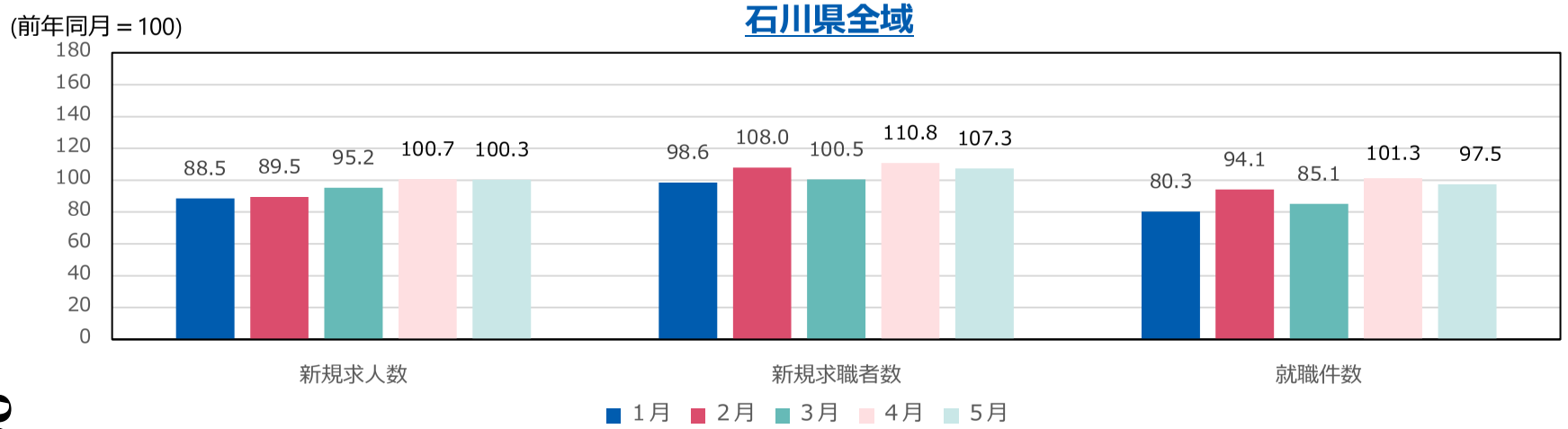
有効求人倍率の推移（公共職業安定所別）



（資料出所）厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。
（注）受理地別の求人で集計したもの。

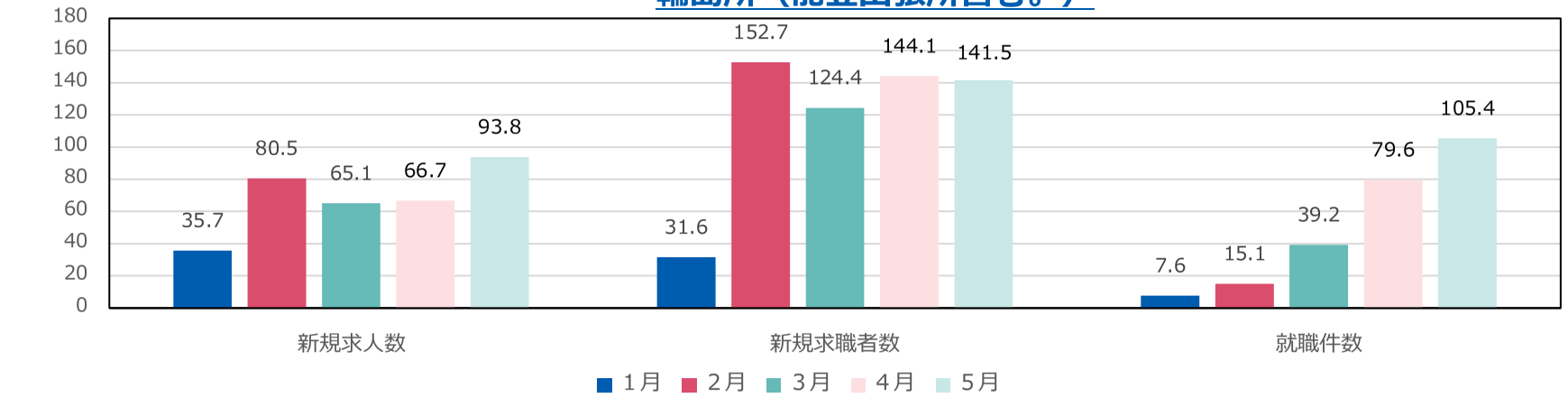
新規求人・求職、就職件数の推移（石川県全域及び輪島所）

石川県全域



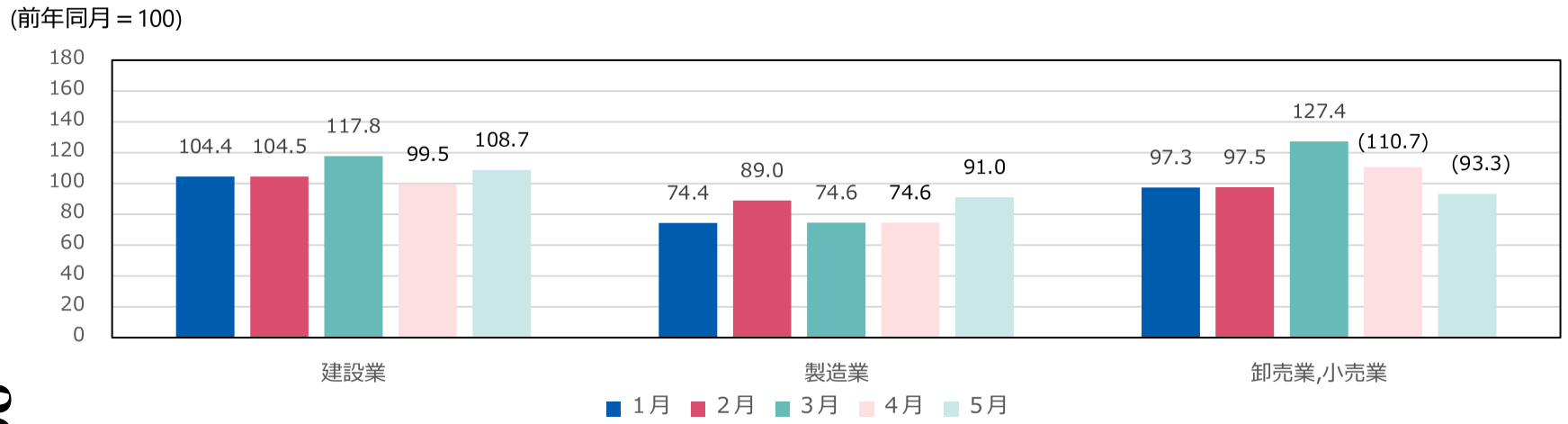
294

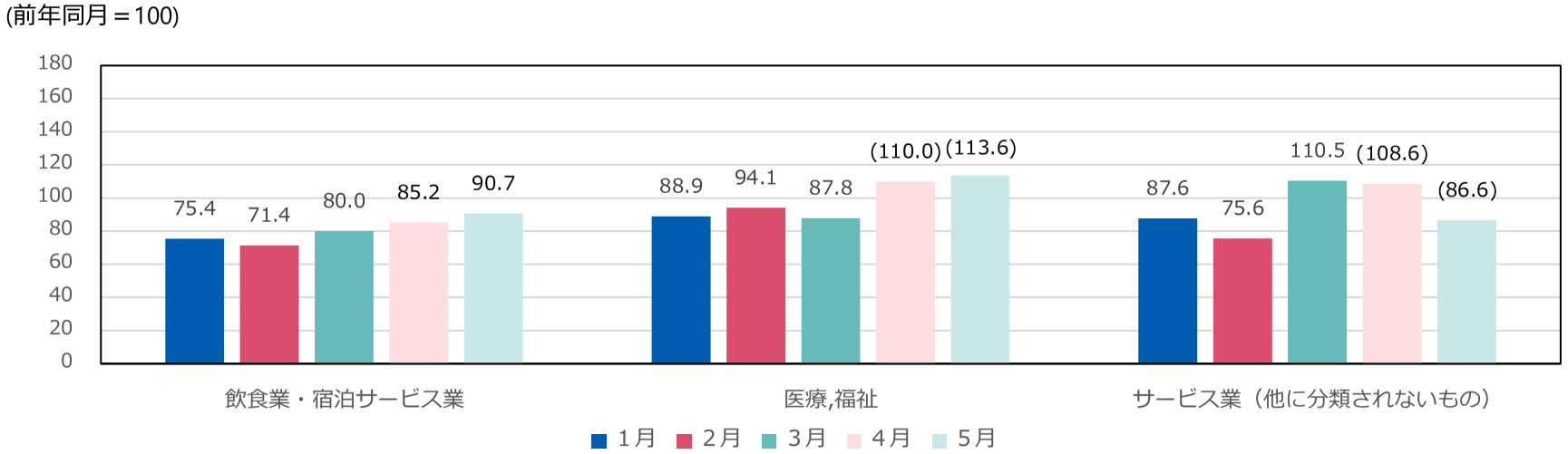
輪島所（能登出張所含む。）



（資料出所）厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。
（注１）2024年３月、４月、５月については前年同期間とのハローワーク稼働日数に差があることに留意。（対前年稼働日差　３月：▲２日、４月：＋１日、５月：＋１日）
（注２）受理地別の求人で集計したもの。

主な産業別新規求人数の推移（石川県全域）





（資料出所）厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。
（注１）産業分類について、2024年4月以降は令和５年７月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、2024年3月以前は平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により集計したものである。この改定により、前年同月比較した場合に影響のある産業については（）で示している。
（注２）2024年３月、４月、５月については前年同期間とのハローワーク稼働日数に差があることに留意。（対前年稼働日差　３月：▲２日、４月：＋１日、５月：＋１日）
（注３）受理地別の求人で集計したもの。

令和６(2024)年能登半島地震被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ
（厚生労働省関係部分のうち、地域の雇用対策等のみ）

雇用調整助成金の特例措置

- 令和６年能登半島地震に伴う経済上の理由により休業、教育訓練又は出向を行う場合において、雇用調整助成金の支給要件の緩和や助成率・支給日数の引上げの特例措置を実施する。

雇用保険の基本手当の特例

- 被災地域内の事業所で勤務していた方について、災害により休業したり、一時的に離職した場合に雇用保険の失業手当を受給できる特例措置を実施する。

296

特別労働相談窓口の設置（石川局、新潟局、富山局、福井局）

- 事業主や労働者からの休業や解雇等に関する労働相談に対応する。

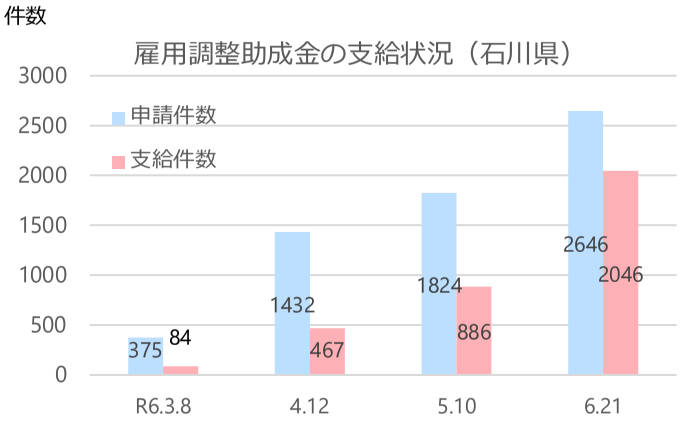
自然災害が発生した場合の支援や制度に係る情報の発信

- 自然災害が発生し、災害救助法が適用された地域などにおける、労働基準行政の支援施策、解雇・雇止めなどの労働条件に関する諸事項について、事業主・労働者が守るべき事項をQ＆A形式にしたものを作成・更新するとともに、SNSで発信する。

令和６年能登半島地震に係る雇用調整助成金の特例措置

	通常制度	令和６年能登半島地震の特例措置
対象事業主	経済上の理由により事業活動を縮小した全国の事業主	令和６年能登半島地震に伴う経済上の理由により事業活動を縮小した全国の事業主 （対象期間初日：令和６年１月１日～令和６年６月30日）
生産指標要件	最近３か月間の月平均値が前年同期比10%以上低下 ※事業所設置後１年未満は対象外	最近３か月→最近１か月10%以上低下 ※事業所設置後１年未満も対象
雇用量要件	最近３か月間の月平均値が前年同期と比べ一定規模以上増加していないこと	撤廃
計画届	事前の提出が必要	計画届の提出日が令和６年３月31日までの間である場合は、事前に提出されたものとみなす
支給日数	１年100日、３年150日	３年150日を適用しない ４県※の事業所　　１年300日 ※新潟県、富山県、石川県、福井県
対象労働者	雇入れ後６か月未満は対象外	休業、訓練、出向ともに 雇入れ後６か月未満も対象
クーリング要件	過去に雇用調整助成金の支給を受けた対象期間満了の日の翌日から起算して１年を超えていること	撤廃
助成率	大企業１/２、中小企業２/３	４県の事業所が実施する休業、教育訓練、出向 大企業２/３、中小企業４/５
対象となる休業の規模	大企業１/15以上、中小企業１/20以上	４県について 大企業１/30以上、中小企業１/40以上
残業相殺	所定外労働があった場合、休業等の実績から相当分を差し引く	４県について撤廃

※本特例措置は、令和６年１月１日以降に開始した対象期間から遡及適用する。
※本特例措置は、対象期間を開始した後１年間継続する。



■ 雇用調整助成金の周知広報について

〔石川労働局及び石川県における相談体制〕
・石川労働局に雇用調整助成金の特別相談窓口を設置
・奥能登半島コールセンターを設置
・県が設置する特別相談窓口（金沢、輪島）において社労士による雇調金の相談対応を実施
・社労士会と連携し、ハローワーク輪島及び能登において社労士による出張相談を実施

〔石川労働局における周知広報〕
・石川労働局では、石川労働局ホームページのほか地元新聞、テレビテロップ、ラジオ放送、SNS, コンビニを活用した周知を実施。また、自治体と連携し、自治体広報誌への掲載や、避難所でのリーフレット配布を実施。
・事業者支援説明会（金沢、輪島、七尾、羽咋、加賀）において説明・周知
・上記の他、各地で実施している事業者支援説明会でリーフレットを配布し相談先を周知

〔本省から関係団体等を通じた周知広報〕
・厚生労働省ホームページにリーフレット等を随時掲載
・経済団体（経団連、日商、全商連、中央会）、連合、社労士会、産業雇用安定センターへ周知依頼
・中企庁に対し関連機関（各地の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、経済産業局など）へ周知を依頼

令和６(2024)年能登半島地震に係る雇用保険の特例措置

概要

本地震発生の時点で被災地域内の事業所で勤務していた方について、
・災害により休業した場合や、
・災害により一時的に離職した場合に
雇用保険の失業手当（基本手当）を受給できる以下の特例措置を実施

① 激甚災害法の指定地域（＝災害救助法の適用地域）内の事業所が災害により休止・廃止したために、休業して賃金を受けることができない方については、**実際に離職していなくても、失業手当を受給できる**。
②激甚災害法の指定地域及びその隣接する地域内の事業所が災害により休止・廃止したために、一時的に離職した方については、**事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業手当を受給できる**。

298

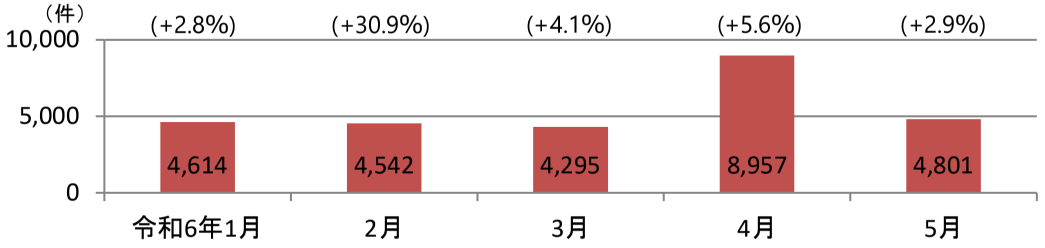
支給額等

・支給額　　：休業等の前の賃金額に応じて、賃金額の**50～80%**(最大、１日8,490円(令和５年８月１日～))
・所定給付日数：年齢や被保険者であった期間に応じて、**90～330日**
・雇用保険に６か月以上加入している等の要件を満たす方が対象

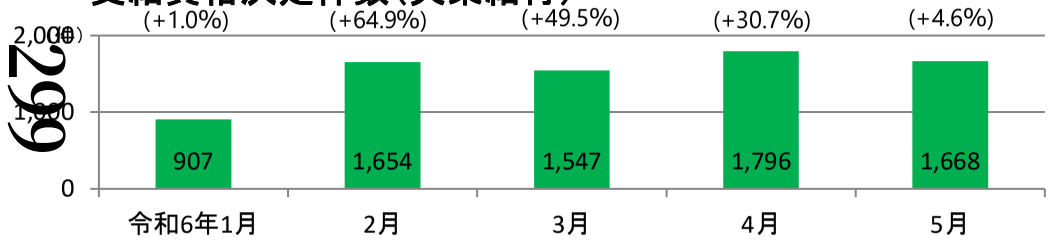
※　本特例措置を利用して失業手当を受けた場合は、失業手当の受給資格はリセットされるため、元の事業所に復帰した後に失業した際に失業手当の受給資格の決定や所定給付日数の算定に用いる期間から除かれる。

雇用保険（失業給付関係・石川県）

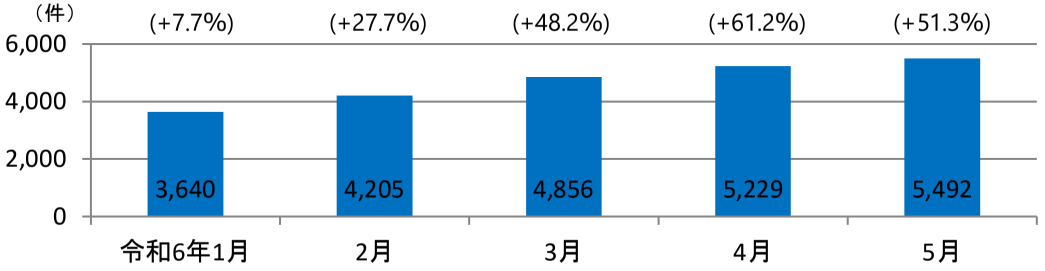
資格喪失件数（一般被保険者）



受給資格決定件数（失業給付）



受給者実人員（失業給付）



※括弧内は対前年同月比。

激甚特例及び災害特例による受給資格決定件数

	「激甚特例」（※１）による受給資格決定件数	「災害特例」（※２）による受給資格決定件数
計	**946件**	**61件**
R6年1月	41件	2件
2月	497件	39件
3月	319件	9件
4月	72件	10件
5月	17件	1件

※「激甚特例」及び「災害特例」のそれぞれの件数は特別に集計したものであり、一般被保険者のほか高年齢被保険者・短期雇用特例被保険者を含む件数。

※１ 激甚特例：激甚災害法の指定地域（＝災害救助法の適用地域）内の事業所が災害により休止・廃止したために、休業して賃金を受けることができない場合に、実際に離職していなくとも、基本手当を受給できる特例。

※２ 災害特例：激甚災害法の指定地域及びその隣接する地域内の事業所が災害により休止・廃止したために、一時的に離職した場合に、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、基本手当を受給できる特例。

令和６(2024)年能登半島地震に係る特別労働相談窓口の設置

○ 令和６年能登半島地震により各地域において甚大な被害が出ている状況を踏まえ、被災した労働者及び事業主等からの労働相談に対応する。

○ 新潟局、富山局、石川局、福井局に１月４日から特別労働相談窓口を開設。

300

1 設置場所

・ 労働局及び必要に応じて労働基準監督署、ハローワークに設置

※石川局においては局、労働基準監督署及びハローワークに設置

2 対応相談内容

・ 労務管理（解雇、休業手当等）に関する相談
・ 事業所の助成金や雇用保険に関する相談　等

自然災害が発生した場合の支援や制度に係る情報の発信

301

令和６年石川県能登地方を震源とする地震について

被害状況等について　被災者の皆様へ
被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ　行政担当者の方へ
現地における被害状況の把握と早期の復旧活動について　厚生労働省災害対策本部の開催状況
各種会議　その他（関係リンク先等）

令和６年石川県能登地方を震源とする地震に関する情報を掲載しています。情報は、随時更新していきます。
※ X（旧 Twitter）・Facebookでも最新情報を掲載しています。

● 労働者及び事業主の皆様へ（共通）（支援・特例措置）

○雇用・労働関係の特例措置をまとめたリーフレットを作成しました
・PDF 被災された従業員の方向け、仕事をお探しの方向けのリーフレット［724KB］
・PDF 被災された事業主の方向けのリーフレット［661KB］
・PDF （別紙）【問合せ先一覧】［540KB］
必要な情報が必要な方に届くよう、被災地をはじめとするハローワーク、労働基準監督署などで配布する予定です。
各種特例措置の詳細については、それぞれの項目をご覧ください。

○ PDF **自然災害が発生した場合の支援や制度について（労働基準関係）［395KB］**
自然災害が発生した場合の支援や制度を掲載しています。詳しくは最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

地域雇用開発助成金（能登半島地震特例）の創設について

1 事業の目的

令和６年能登半島地震による被災地域の雇用機会を確保するため、当該地域において事業所を設置・整備し、それに伴い、地域に居住する求職者等を雇い入れる事業主に対する地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の特例を創設する。

2 事業の概要・助成内容

事業の概要

○ 対象地域
石川県６市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）

○ 特例措置期間
１年限りの暫定措置とし、当該期間内に計画書を提出することが必要

○ 支給要件
事業主が対象地域において、事業所の設置・整備（注1）及び対象労働者の雇入れ（注2）を行った場合に、設置・整備費用と対象労働者の増加人数に応じて、右記の一定額を助成
（注1）：復旧に伴う不動産・動産の修繕・修理を含む
従業員の宿舎新設・借上げ、通勤車両経費を含む
（注2）：地震発生から施行日前日に一時離職者となった者の再雇用を含む

○ 助成期間
１年ごとに最大３年間(3回)の助成

○ 施行期日：令和６年７月１日
※ 発災日（令和６年１月1日）以降、施行日前日までに実施した設置・整備及び雇入れも対象

助成内容

設置・整備費用と対象労働者の増加人数に応じて、下表の額を助成

設置・整備費用	対象労働者の増加人数			
	2人	3（2）～4人（注）括弧は創業の場合	5～9人	10人以上～
100万円以上	30万円	50万円	80万円	100万円
300万円以上	60万円	100万円	160万円	300万円
1,000万円以上	80万円	120万円	200万円	400万円
3,000万円以上	120万円	180万円	300万円	600万円
5,000万円以上	160万円	240万円	400万円	800万円

※ 支給額は通常コースの原則２倍

※ 網掛け部分については、設置・整備費用、対象労働者の下限を緩和し、新たな区分を新設。

302

参考資料No.1

委員からの追加要望資料

303

2023（R5）年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○　消費者物価指数の対前年上昇率について、2023年10月以降、全国では2.5%～3.9%で推移し、2023年10月～2024年５月平均の対前年同期の上昇率は3.2%となっている。

（単位：%）

	2023年			2024年					2023年10月～2024年5月平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	４月	５月	
全　国	3.9	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.2
Ａランク	3.7	3.1	2.6	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1	2.9
Ｂランク	3.8	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.2
Ｃランク	4.0	3.6	3.4	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6	3.5

304

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

３　各ランクは、2023年度からの適用区分である。

４　「2023年10月～2024年５月」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

国内企業物価指数の推移

○　国内企業物価指数については、2023年に入ってから上昇率が縮小しているが、引き続き消費者物価指数を上回っている。



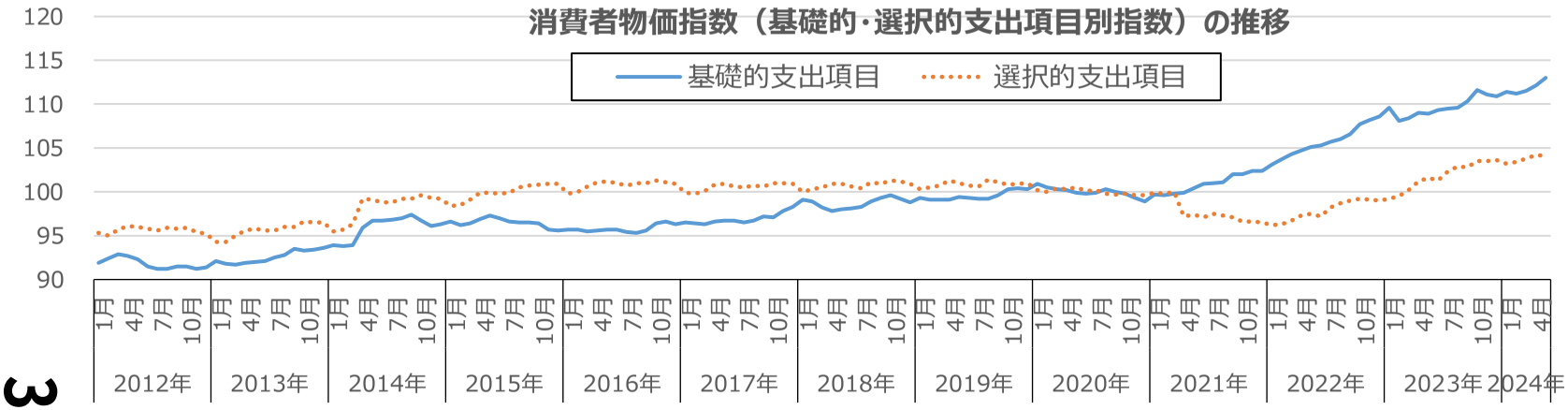
305



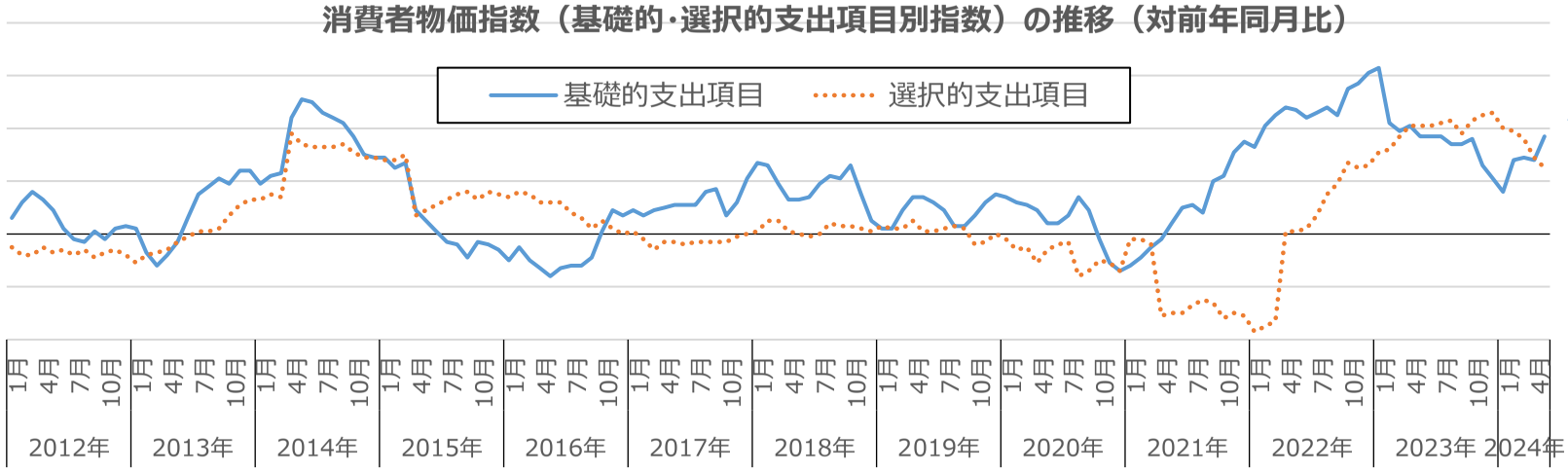
（資料出所）日本銀行「企業物価指数」
（注）　2024年5月速報値。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○　消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数を見ると、「基礎的支出項目」は2021年以降、「選択的支出項目」は2022年以降上昇を継続している。



【2024年5月】
基礎的支出項目
113.0
選択的支出項目
104.1

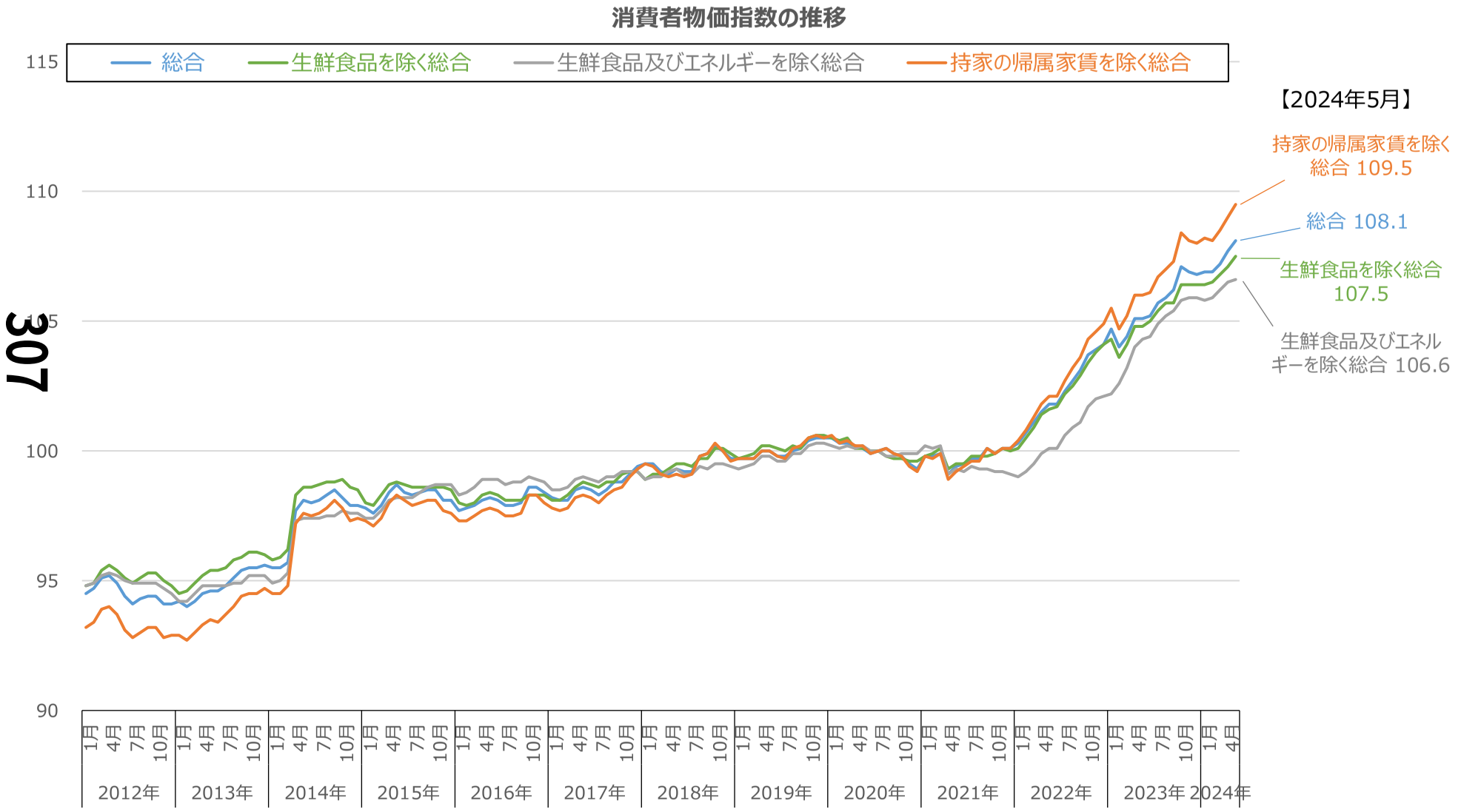


【2024年5月】
基礎的支出項目
3.7
選択的支出項目
2.5

（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
　　選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
　　２．支出弾力性とは、消費支出総額が１％変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
　　３．基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の推移

○　2024年5月の消費者物価指数の「総合」は108.1、「生鮮食品を除く総合」は107.5、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は106.6、「持家の帰属家賃を除く総合」は109.5となっている。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

業務改善助成金の助成対象別の実績

〇概要説明

・業務改善助成金の助成対象別の件数と割合は以下のとおり。

・設備投資の件数が99%を占めている。

令和5年度 支給決定件数	設備投資	コンサルティング	研修
12,798	12,715	91	192
100%	99%	1%	2%

※ 助成対象が複数となることもあるため、支給決定件数と内訳の合計とは一致しない。

〇　参考：代表的な設備投資の件数・割合

	システム 関連	PC機器 関連	医療・福祉 関連	飲食関連	自動車 関連	冷凍・冷蔵 関連	農林業 設備関連
件数	2,557	1,202	1,199	1,069	911	895	396
割合	20.0%	9.4%	9.4%	8.4%	7.1%	7.0%	3.1%

業務改善助成金の助成事例

助成事例①

○農薬の散布や農作物の運搬に係る機械設備の導入による生産性向上

企業概要　［所在地］高知県 ［従業員］８人 ［事業概要］耕種農業

背景

手作業による農薬散布及び従業員の高齢化

ニンニク等の農作物の栽培にあたり、手作業で屋内外の農薬散布や収穫した野菜の運搬をしていた。また、従業員は、いずれも 60 代以上と高齢化が進んでおり、こうした手作業は力仕事であるため作業効率を損なっていた。

取組の内容と成果

農薬散布　2 時間→ 30 分、2 人→ 1 人に

○設備内容

ビニールハウス用と屋外用それぞれの農薬の自動散布機や、収穫物を入れたコンテナを運搬するローラーコンベアを導入した。

○成果

作業が機械化したことで効率化し、農薬を以前よりもムラなく散布できるようになった。これまで屋外の農薬散布は、１反あたり 2 人で 2 時間かけていた。現在は 1 人で 30 分程度で終わらせられるようになった。ビニールハウス内の農薬散布も、同じ程度の人数・時間を必要としていたが、設置した散布機を回収する 20 分程度の時間だけで足りるようになった。収穫物の運搬は、１反分を運ぶのに 2 時間かけていたが、20～30分程度に短縮できた。

賃金引上げ実績

利用したコース：60 円コース
引上げ労働者数：8 人
事業場内最低賃金：820円から880 円へ引上げ

改善のOnePoint

他の事業者と共同で作地面積を拡大する取組進めているなかで、今回の助成による成果を踏まえて、同様の機械設備を導入する検討を始めた。より広い複数の圃場でも利用できる、農薬や肥料の散布機を導入することを考えている。



助成事例②

○テイクアウト注文のオンライン化や店内改装による作業の効率化

企業概要　［所在地］佐賀県 ［従業員］７人 ［事業概要］飲食店

背景

電話注文への応対や配膳によるタイムロス

新型コロナウイルス感染症以降、電話によるテイクアウトの注文が増え、店内業務に支障をきたしていた。また、店内では厨房から客席までが離れており、料理を運ぶのに時間を要していた。

取組の内容と成果

予約サイト開設、店内カウンター改装

○設備内容

テイクアウト受注用に予約サイトを開設した。店内はカウンターを改装するなどのレイアウト変更を行った。

○成果

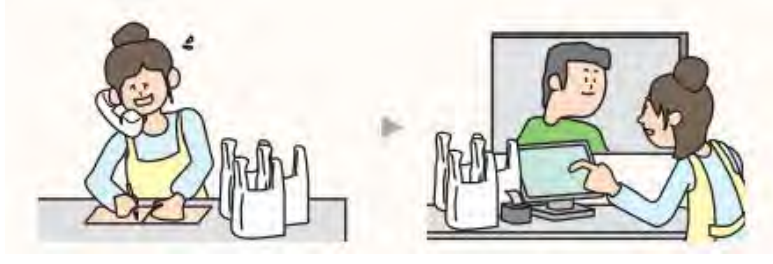
これまでは電話によるテイクアウト注文への対応に１件当たり５～15分の時間を要していたが、注文が自動化されたことで、対応する時間を削減できた。また、注文の受付が効率化されたので、テイクアウトの売上が35％増加した。店内の営業も、カウンターの改装によって平日昼の来店客数が１日当たり10人以上増え、顧客数が10%、顧客単価が８％増加した。テイクアウトの増加と合わせて、全体売上が16％増加した。

賃金引上げ実績

利用したコース：90 円コース
引上げ労働者数：4 人
事業場内最低賃金：830 円から 920 円へ引上げ

改善のOnePoint

テイクアウトの予約サイトを用意していることをSNS 等で発信している。オンラインの受注体制が整ったので、テイクアウト注文の認知を向上させつつ、今後は通信販売にも販路を広げていく予定でいる。



一部抜粋

令和5（2023）年度
取引条件改善状況調査
自主行動計画フォローアップ調査
結果概要

令和6（2024）年3月
中小企業庁

310

１－１．調査概要（取引条件改善状況調査）

- 令和5年度「取引条件改善状況調査」及び令和5年度「自主行動計画フォローアップ調査」について、共通する設問の回答を横断的に分析。
- 主な分析目的としては、自主行動計画策定団体に加入しているか否かで、取引条件の改善状況に差異がみられるか否かの把握である。取引条件改善状況は基本的に団体非加入企業を対象に調査しており、自主行動計画フォローアップ調査は団体加入企業を対象に調査している。

調査期間　2023年10月～12月

分析対象調査　令和5年度「取引条件改善状況調査」

令和5年度「自主行動計画フォローアップ調査」

調査内容　「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題等

- 知的財産・ノウハウの保護
- 働き方改革に伴うしわ寄せ防止
- 型取引の適正化
- 支払条件の改善
- 価格決定方法の適正化

311

集計にあたって

・報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。

・各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

１－２．調査概要（取引条件改善状況調査）

- 中小企業・小規模事業者における事業者間取引の実態や取引条件改善状況の把握を目的に平成29年度から実施。
- 自主行動計画策定業種以外の業種も含む９万社に対して幅広く実施し、回答があった企業は26,458社(回答率29.4%)。

312

調査対象　90,000社(受注側80,000社、発注側10,000社)

調査期間　2023年10月～11月

調査方法　郵送調査(WEB回答可)

回答企業数　26,458社(受注側22,452社、発注側4,006社)

回答率　29.40%(受注側28.07%、発注側40.06%)

調査内容　(１)「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題

・重点課題の改善状況
・価格決定方法の適正化、支払条件の改善　等

(２)その他中小企業が直面している事項

・取引環境の変化への対応、取引状況、発注方法　等

集計にあたって
・報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。
・各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

１－３．調査概要（自主行動計画フォローアップ調査）

- サプライチェーン全体での「取引適正化」に向けた望ましい取引慣行を浸透させること等を目的に、各産業界自らが取り組む行動をまとめた「自主行動計画」は、現在27業種64団体にて策定済（令和6年1月29日時点）。
- 取組の実施状況について、策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施しており、必要に応じて自主行動計画の改定を行いつつ、更なる取組を進めることとなっている（PDCAの実施）。
- 策定団体のうち、経済産業省所管の15業種49団体が10月～12月にフォローアップ調査を実施。
- 各策定団体の調査結果について集計したところ、各策定団体所属会員企業のうち9,358社への発送に対して、回答社数2,676社。 回答率29%。
（昨年度実績：調査対象社数7,940社、回答社数2,537社、回答率32%）

313

調査対象	**「自主行動計画」策定団体加入企業9,538社**
調査期間	**2023年10月～12月**
調査方法	**郵送調査**
回答企業数	**2,676社**
回答率	**28.6%**
調査内容	**「未来志向型の取引慣行に向けて」重点課題等**

- **価格決定方法の適正化**
- **コスト負担の適正化**
- **支払条件の改善**
- **知的財産・ノウハウの保護**
- **働き方改革に伴うしわ寄せ防止**

集計にあたって

報告書本文及び図表の構成比は、各回答を選択した企業数が有効回答数に占める割合を示す。
各スライドにおける割合は四捨五入をしており、合計が100%とならないことがある。

2－1．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況経年比較）

＜重点５課題 改善状況＞

重点5課題	設問	受注／発注	令和3年度 割合	令和4年度 割合	令和5年度 割合
価格決定方法の適正化	価格決定のための協議の実施状況 ※令和5年度は「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」と答えた企業の割合 ※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	63%	81%	83%
	コスト全般 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	45%	42%	64%
		受注側	13%	19%	37%
	労務費 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	35%	55%
		受注側	12%	14%	30%
	原材料価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	53%	46%	67%
		受注側	18%	22%	41%
	エネルギー価格 ※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合 ※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合	発注側	43%	36%	60%
		受注側	10%	13%	32%
	直近1年間における不合理な原価低減要請 ※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合	発注側	-	-	-
		受注側	94%	90%	94%
支払い条件の改善	下請代金を全て現金で支払っている／受け取っている ※「全て現金払い」と答えた企業の割合	発注側	65%	69%	69%
		受注側	42%	69%	70%
	下請代金支払いの手形サイトが60日以内 ※「30日以内」「60日以内」と答えた企業の割合の合計	発注側	20%	19%	23%
		受注側	15%	18%	18%
	手形サイトの60日以内への変更予定 ※令和4、5年度は「2024年までに60日以内に変更予定」と答えた企業の割合 ※令和3年度は「2021年度内までに短縮する予定」～「2024年度までに短縮する予定」と答えた企業の割合	発注側	18%	21%	15%
		受注側	-	-	-
	約束手形の利用を2026年までに廃止する予定	発注側	-	23%	30%
		受注側		-	-
知的財産・ノウハウの保護	知的財産に関する適正取引実現のための取組実施状況 ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「実施中」と答えた企業の割合	発注側	-	-	65%
		受注側		53%	41%
働き方改革に伴うしわ寄せ防止	直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響 ※「特に影響はない」と答えた企業の割合	発注側	89%	93%	81%
		受注側	85%	83%	83%
	働き方改革に伴う短納期発注や急な仕様変更に伴うコストの発注側企業の負担状況 ※発注側：「全ての仕入先について適正コストを負担した」「多くの仕入先について適正コストを負担した」、受注側：「全て販売先が負担してくれた」「多くを販売先が負担してくれた」と答えた企業の割合	発注側	-	-	63%
		受注側	23%	32%	38%
型取引の適正化	型管理の適正化＜書面等による取引条件の明確化＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	45%
		受注側		46%	42%
	型管理の適正化＜型代金又は型製作費の早期の支払い＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	44%
		受注側		47%	44%
	型管理の適正化＜型の保管費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	30%
		受注側		31%	30%
	型管理の適正化＜不要な型の廃棄費用の発注側負担＞ ※発注側：「全ての企業に実施した」「多くの企業に実施した」、受注側：「全て実施された」「概ね実施された」と答えた企業の割合	発注側	-	-	34%
		受注側		31%	31%

※サンプル数（N）については次ページ以降に掲載

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

価格決定方法の適正化

●価格決定のための協議
「協議を行った」は、8割強となり+2ptと横ばいとなった。

●変動コストの価格反映状況
発注側はコスト全般が+22ptとなり、全ての構成要素も+20pt以上と大幅に改善した。
受注側はコスト全般が+18ptとなり、全ての構成要素も+16pt以上と大幅に改善した。

●直近1年間における不合理な原価低減要請
「受けたことはない」は、9割半ばとなり+4ptとわずかに改善した。

●価格決定のための協議（「協議を行った」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=15,767	N=19,551	N=15,702
	63%	81%	83%

●直近1年間における不合理な原価低減要請（「受けたことはない」割合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受注側	N=22,950	N=20,132	N=21,200
	94%	90%	94%

●変動コストの価格反映状況
（「全て反映した／された」「概ね反映した／された」割合）

	コスト全般			労務費		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,371	N=3,411	N=5,604	N=1,200	N=3,399	N=5,389
	45%	42%	64%	43%	35%	55%
受注側	N=18,372	N=19,779	N=20,006	N=16,973	N=19,717	N=18,775
	13%	19%	37%	12%	14%	30%
	原材料価格			エネルギー価格		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発注側	N=1,496	N=3,389	N=5,477	N=1,210	N=3,389	N=5,416
	53%	46%	67%	43%	36%	60%
受注側	N=18,278	N=19,583	N=18,981	N=16,240	N=19,590	N=18,531
	18%	22%	41%	10%	13%	32%

支払い条件の改善

●下請代金の支払い条件
「全て現金払い」については、発注側は7割弱となり前年度同様、受注側は7割となり+1ptと横ばいとなった。

●手形支払いのサイト
『60日以内（「30日以内」と「60日以内」の合計）』は、発注側は2割半ばとなり+6ptと改善、受注側は2割弱となり前年度同様となった。

●手形支払いサイトの変更予定
「2024年までに60日以内に変更予定」は、1割半ばとなり-6ptと悪化した。

●約束手形の廃止予定
「2026年までに利用を廃止する予定」は3割となり+7pt、一方「約束手形の利用の廃止予定はない」は1割強となり-10ptと改善の傾向がみられる。

●下請代金の支払い条件

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,335	N=3,445	N=5,667
全て現金払い	65%	69%	69%
10%未満	6%	5%	6%
10～30%未満	8%	6%	6%
30～50%未満	8%	6%	5%
50%以上	12%	9%	8%
全て手形等の支払い	1%	5%	6%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,244	N=19,946	N=21,041
全て現金払い	42%	69%	70%
10%未満	17%	8%	8%
10～30%未満	19%	7%	6%
30～50%未満	10%	5%	5%
50%以上	10%	6%	6%
全て手形等の支払い	3%	6%	6%

●手形支払いのサイト

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=772	N=1,048	N=1,621
30日(1ヶ月)以内	2%	3%	4%
60日(2ヶ月)以内	18%	15%	20%
90日(3ヶ月)以内	23%	31%	30%
120日(4ヶ月)以内	52%	42%	38%
120日(4ヶ月)超	5%	9%	8%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=11,723	N=6,115	N=5,118
30日(1ヶ月)以内	2%	4%	4%
60日(2ヶ月)以内	14%	14%	14%
90日(3ヶ月)以内	29%	36%	35%
120日(4ヶ月)以内	49%	36%	37%
120日(4ヶ月)超	7%	10%	10%

●手形支払いサイトの変更予定

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=610	N=875	N=1,196
2024年までに60日以内に変更予定	18%	21%	15%
時期は未定だが、60日以内に変更予定	58%	36%	44%
60日以内に変更する予定はない	25%	43%	41%

●約束手形の廃止予定

発注側	令和4年度	令和5年度
	N=934	N=1,332
2026年までに利用を廃止する予定	23%	30%
時期は未定だが、利用を廃止する予定	32%	29%
利用の廃止に向けて検討中	23%	29%
約束手形の利用の廃止予定はない	22%	12%

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

知的財産・ノウハウの保護

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況
発注側では、『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、6割半ばとなった。
受注側では、「実施中」は、4割強となり-12ptと大幅に悪化した。

●知的財産に関する適正取引実現のための取組状況

発注側	令和5年度
	N=2,385
全ての企業に実施した（100%）	54%
多くの企業に実施した（99～81%）	11%
一部の企業に実施した（80～41%）	10%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
全く実施しなかった（0%）	17%

受注側	令和4年度	令和5年度
	N=8,211	N=10,995
実施中	53%	41%
実施予定	7%	6%
未実施	40%	53%

働き方改革のしわ寄せ防止

●直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響
「特に影響はない」は、発注側では8割強となり-12ptと大幅に悪化、受注側では8割強となり前年度同様となった。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況
『多くを販売先が負担してくれた（「全てを販売先が負担してくれた」と「多くを販売先が負担してくれた」の合計）』は、4割弱となり+6ptと改善した。

●直近１年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響

発注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,364	N=1,776	N=5,850
特に影響はない	89%	93%	81%
急な仕様変更への対応の増加	5%	3%	2%
短納期での発注の増加	4%	3%	2%
検収の遅れ	2%	1%	1%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	0%	0%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	1%	1%
祝休日出勤の増加	-	2%	1%
その他	1%	1%	1%
分からない	-	-	14%

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=22,058	N=19,943	N=22,353
特に影響はない	85%	83%	83%
急な仕様変更への対応の増加	7%	5%	6%
短納期での発注の増加	6%	7%	8%
検収の遅れ	2%	3%	2%
支払決済処理のズレによる入金の遅れ	1%	1%	1%
従業員派遣を要請	1%	1%	1%
発注業務の拡大・営業時間の延長	3%	2%	2%
祝休日出勤の増加	-	4%	4%
その他	3%	2%	2%

※発注側は、令和5年度に「分からない」の選択肢を追加。

●働き方改革の影響による発注側のコスト負担の状況

受注側	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	N=2,801	N=5,602	N=13,425
全て販売先が負担してくれた（100%）	23%	32%	25%
多くを販売先が負担してくれた（99～81%）			13%
一部を販売先が負担してくれた（80～41%）		16%	14%
販売先はあまり負担しなかった（40～1%）		18%	12%
販売先は負担しなかった（0%）	77%	33%	36%

316

2－2．取引条件改善状況調査結果概要（重点５課題 改善状況まとめ）

型管理の課題の改善状況

●書面等による取引条件の明確化
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割半ばとなった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割強となり-4ptとわずかに悪化した。

●型代金又は型製作費の早期の支払い
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、4割半ばとなった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、4割半ばとなり-3ptとわずかに悪化した。

●型の保管費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、3割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり前年度同様となった。

●不要な型の廃棄費用の発注側負担
発注側における『多くの企業に実施した（「全ての企業に実施した」と「多くの企業に実施した」の合計）』は、3割強となった。
受注側における『概ね実施された（「全て実施された」と「概ね実施された」の合計）』は、3割強となり前年度同様となった。

●書面等による取引条件の明確化

発注側	令和5年度 N=3,582
全ての企業に実施した（100%）	33%
多くの企業に実施した（99～81%）	12%
一部の企業に実施した（80～41%）	10%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	37%

受注側	令和4年度 N=5,612	令和5年度 N=10,210
全て実施された（100%）	46%	23%
概ね実施された（99～81%）		19%
一部実施された（80～41%）	25%	15%
あまり実施されなかった（40～1%）	18%	13%
実施されなかった（0%）	12%	31%

●型代金又は型製作費の早期の支払い

発注側	令和5年度 N=3,199
全ての企業に実施した（100%）	36%
多くの企業に実施した（99～81%）	8%
一部の企業に実施した（80～41%）	7%
あまり実施しなかった（40～1%）	6%
実施しなかった（0%）	44%

受注側	令和4年度 N=3,557	令和5年度 N=9,012
全て実施された（100%）	47%	26%
概ね実施された（99～81%）		18%
一部実施された（80～41%）	23%	11%
あまり実施されなかった（40～1%）	17%	11%
実施されなかった（0%）	13%	35%

●型の保管費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=3,099
全ての企業に実施した（100%）	23%
多くの企業に実施した（99～81%）	8%
一部の企業に実施した（80～41%）	8%
あまり実施しなかった（40～1%）	8%
実施しなかった（0%）	54%

受注側	令和4年度 N=3,042	令和5年度 N=8,588
全て実施された（100%）	31%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	19%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	12%
実施されなかった（0%）	29%	48%

●不要な型の廃棄費用の発注側負担

発注側	令和5年度 N=3,070
全ての企業に実施した（100%）	26%
多くの企業に実施した（99～81%）	7%
一部の企業に実施した（80～41%）	6%
あまり実施しなかった（40～1%）	7%
実施しなかった（0%）	54%

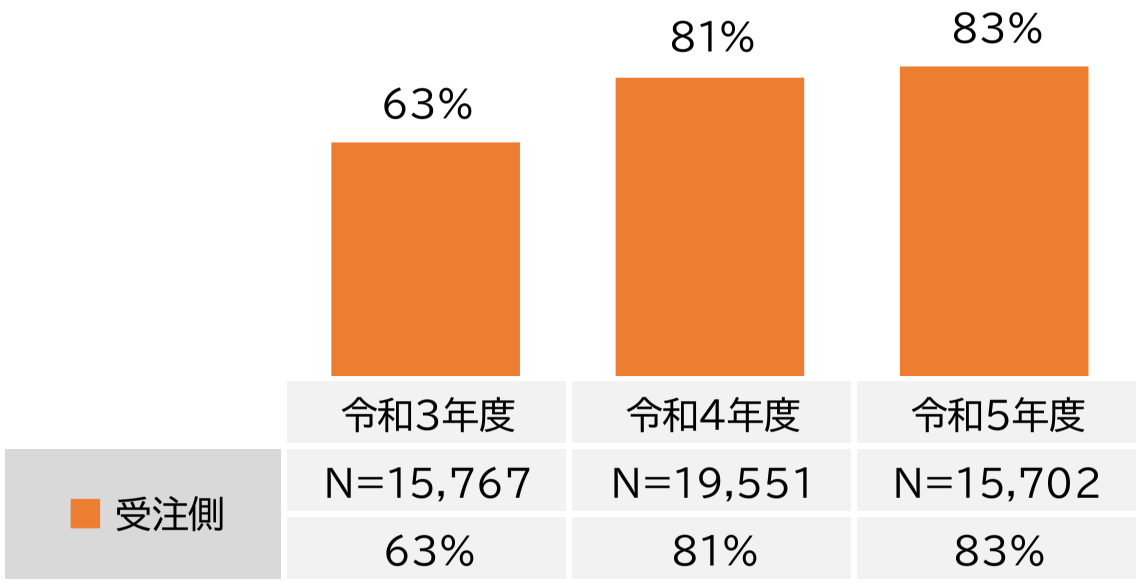
受注側	令和4年度 N=2,880	令和5年度 N=8,511
全て実施された（100%）	31%	18%
概ね実施された（99～81%）		13%
一部実施された（80～41%）	20%	9%
あまり実施されなかった（40～1%）	22%	11%
実施されなかった（0%）	28%	49%

３－１．経年比較「価格決定方法の適正化（単価の決定・改定に関する協議状況）」

- **価格決定のための協議の実施状況（受注側）**について、前年度と比べて横ばいである。

◆価格決定のための協議の実施状況
（「販売先から申し出があり協議を行った」「自社から申し出を行い協議に応じてくれた」の割合を集計）

318



※令和4年度は「応じてくれた」と答えた企業の割合、令和3年度は「販売先に協議を申し入れ、協議を行うことができた」と答えた企業の割合

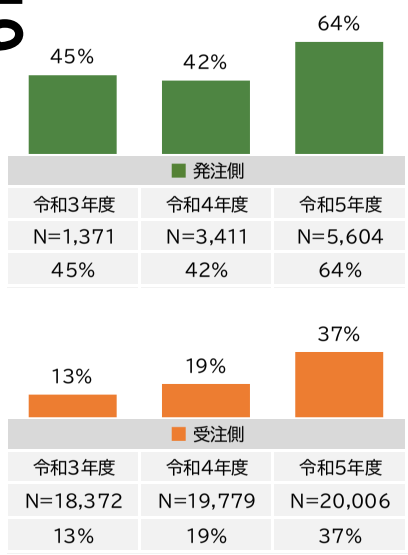
3－1．経年比較「価格決定方法の適正化（変動コストの反映状況）」

- **コスト全般の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **労務費の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **原材料価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。
- **エネルギー価格の反映状況**は、前年度と比べて発注側・受注側ともに大幅に改善している。

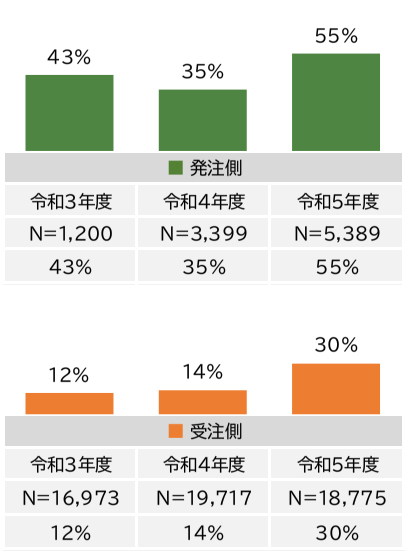
◆単価の決定・改定における変動コストの反映状況
（項目別、「全て反映した／された」「概ね反映した／された」の割合を集計）

319

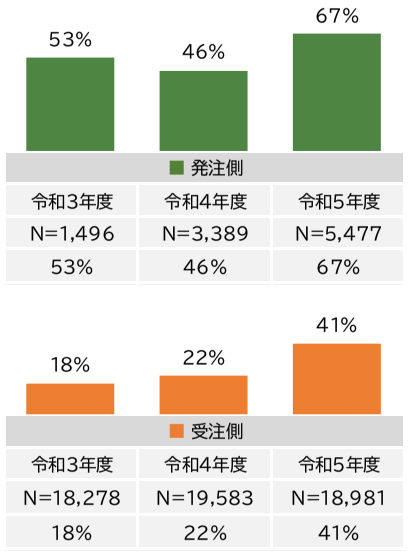
コスト全般



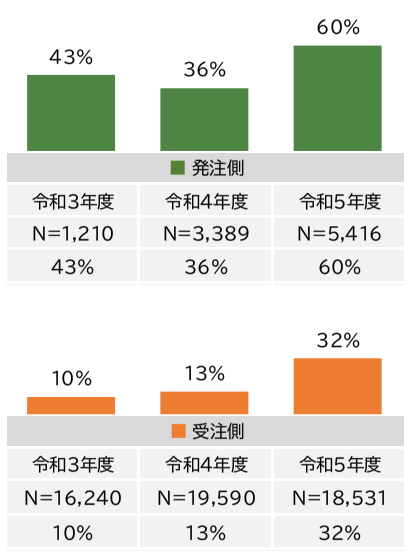
-労務費



-原材料価格



-エネルギー価格



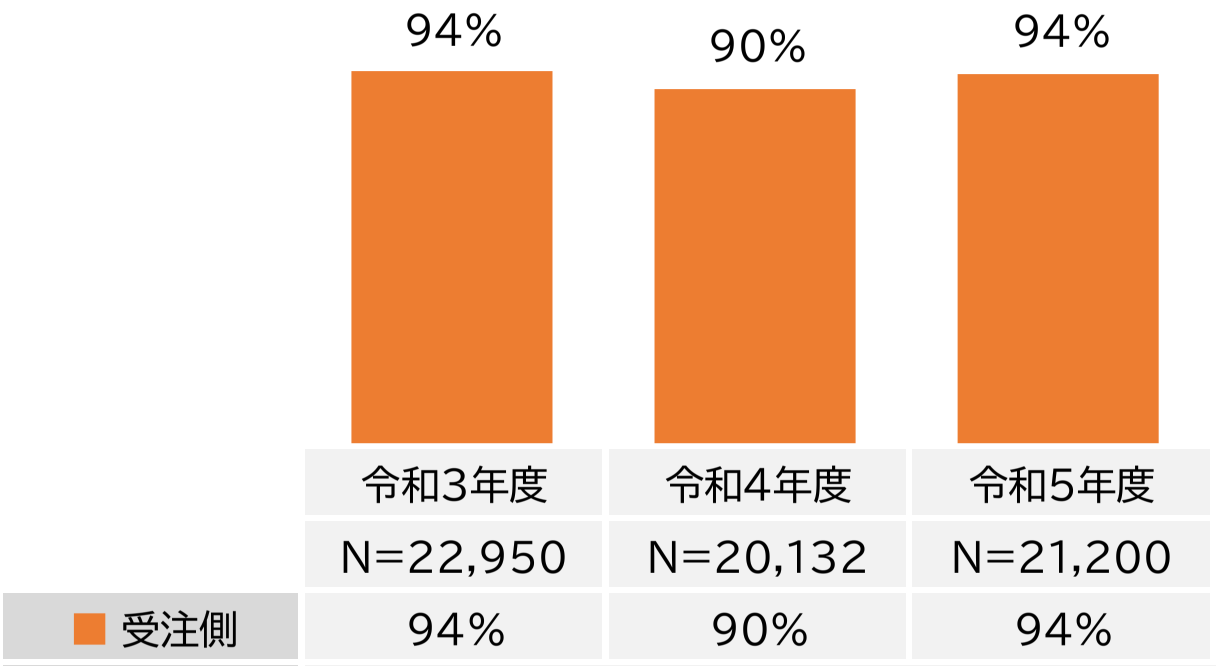
※令和5年度は「全て反映した／された」「概ね反映した／された」と答えた企業の割合
※令和3、4年度は「概ね反映した／された」と答えた企業の割合

3－1．経年比較「価格決定方法の適正化（不合理な原価低減要請）」

- **直近1年間における不合理な原価低減要請の状況（受注側）**は、前年度と比べてわずかに改善した。

◆直近1年間における不合理な原価低減要請の状況（「受けたことはない」の割合を集計）

320

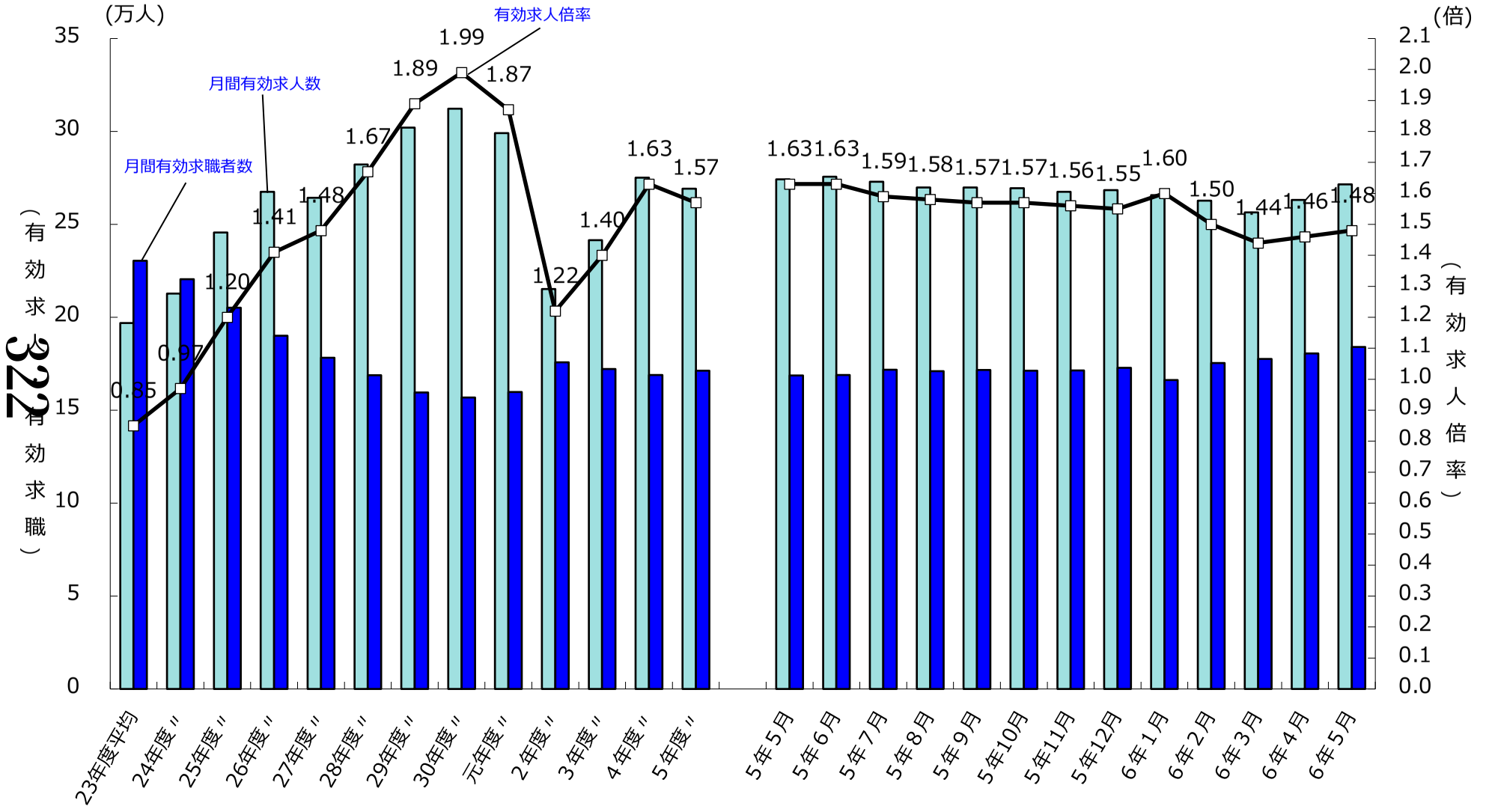


※令和4、5年度は「受けたことはない」と答えた企業の割合
※令和3年度は「要請されたことはあるが、現在は改善された」「要請されたことはない」と答えた企業の割合

321

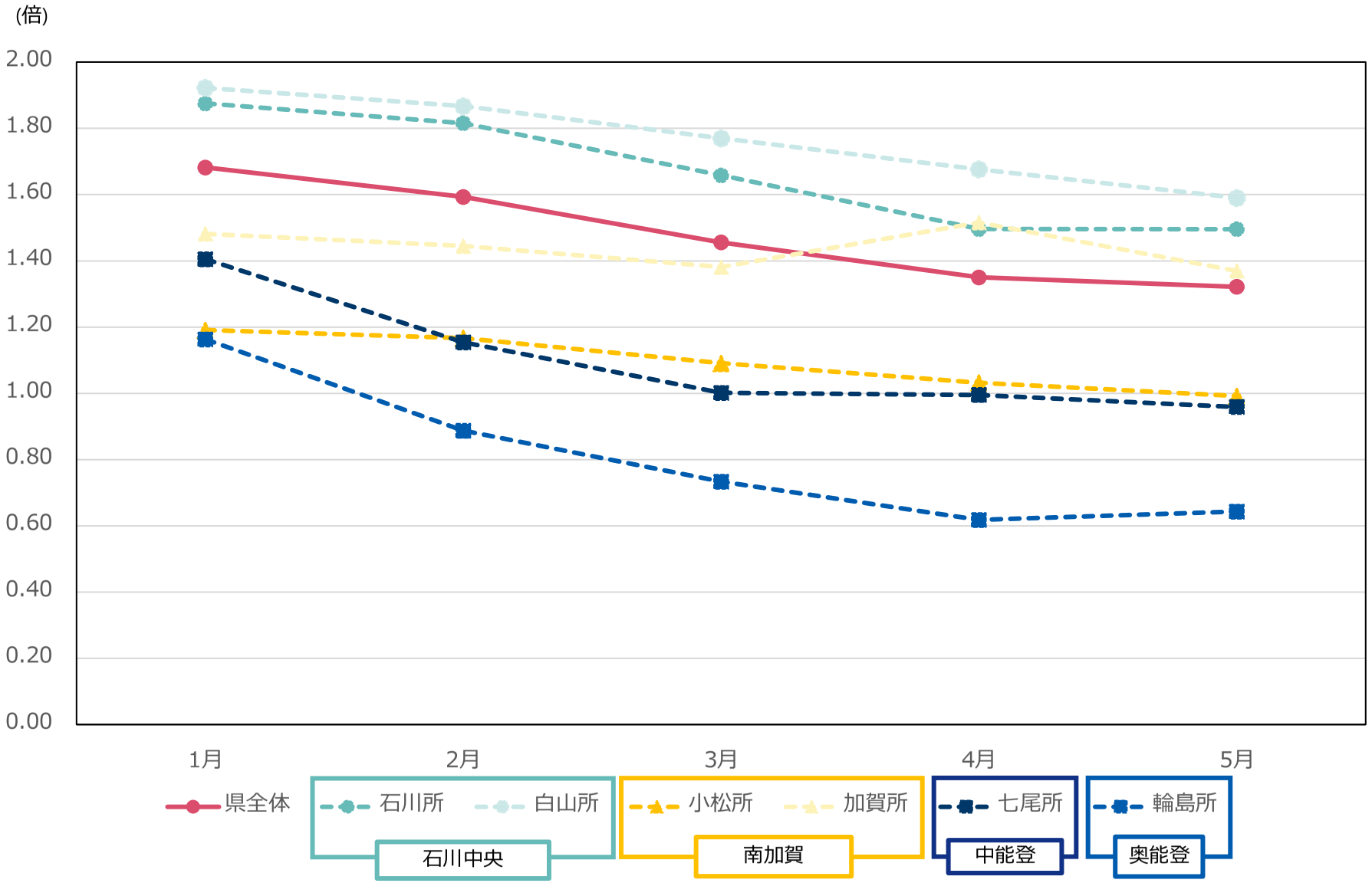
令和6(2024)年能登半島地震
雇用情勢関係資料

有効求人倍率等の推移（石川県全域）



（資料出所）厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。
（注１）月別の数値は季節調整値である。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
（注２）受理地別の求人で集計したもの。

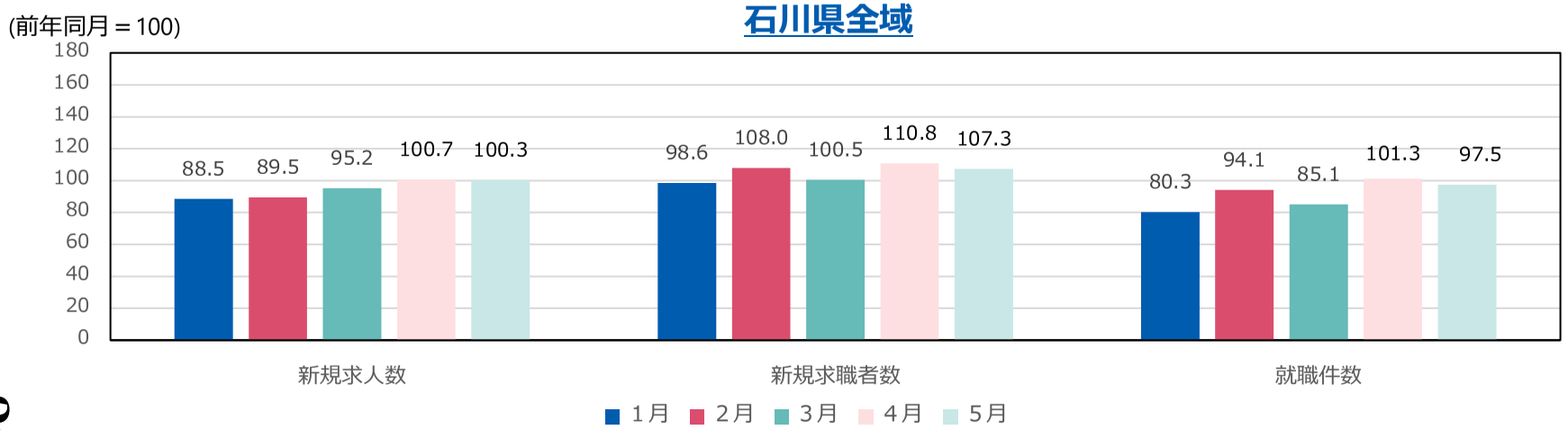
有効求人倍率の推移（公共職業安定所別）



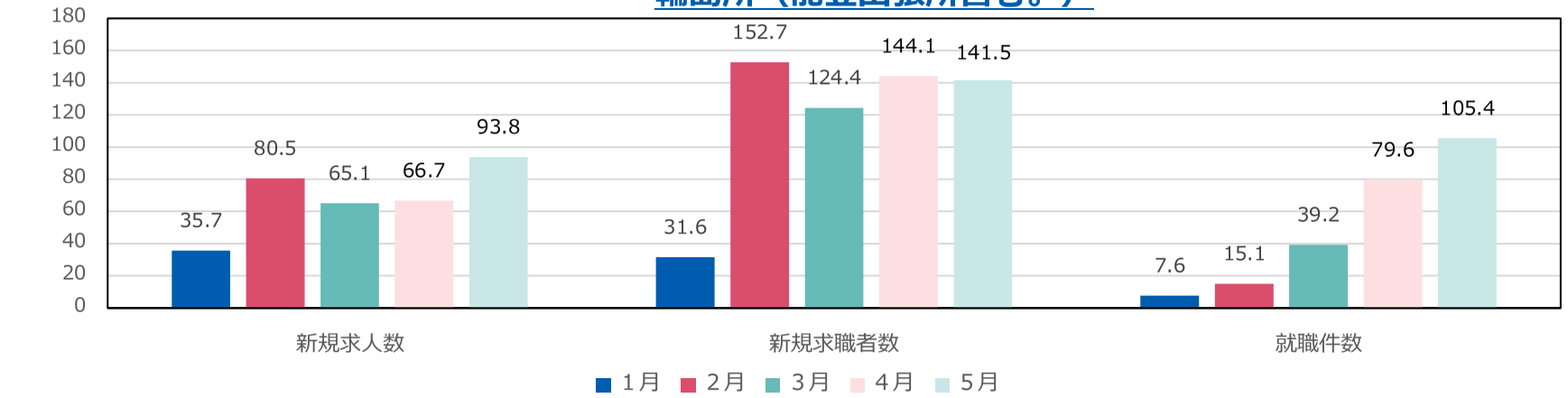
（資料出所）厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。
（注）受理地別の求人で集計したもの。

新規求人・求職、就職件数の推移（石川県全域及び輪島所）

石川県全域

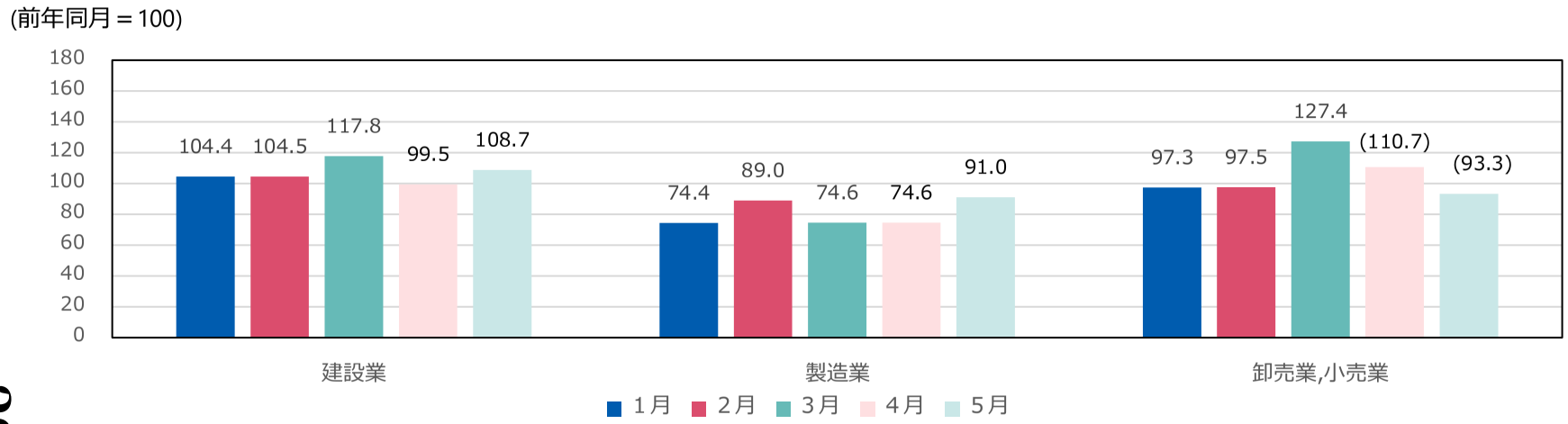


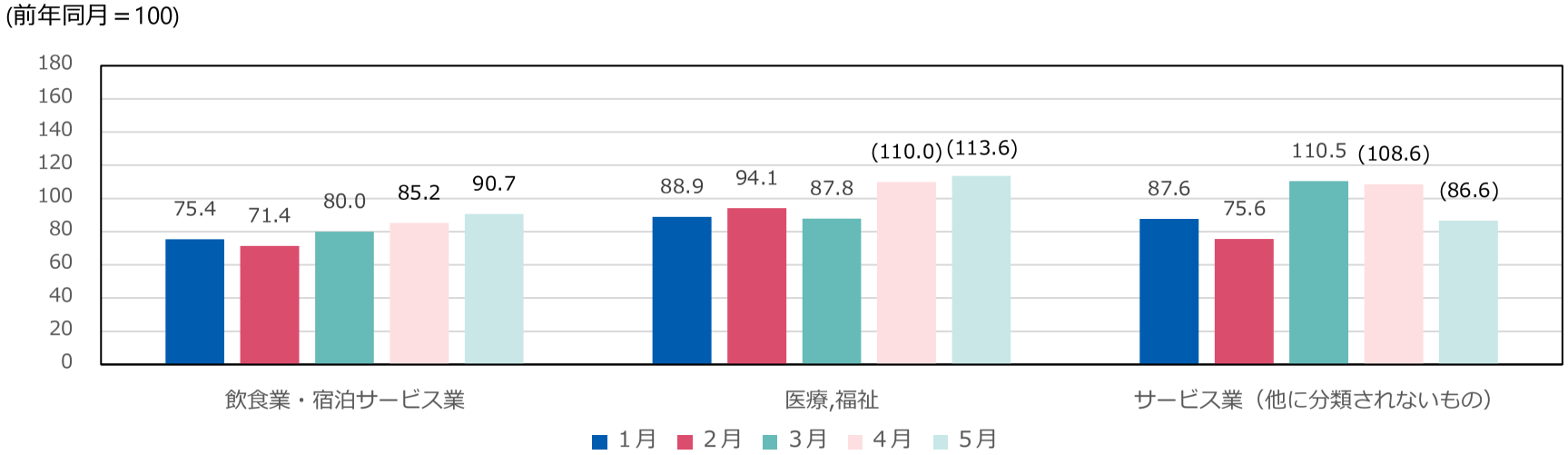
輪島所（能登出張所含む。）



（資料出所）厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。
（注１）2024年３月、４月、５月については前年同期間とのハローワーク稼働日数に差があることに留意。（対前年稼働日差　３月：▲２日、４月：＋１日、５月：＋１日）
（注２）受理地別の求人で集計したもの。

主な産業別新規求人数の推移（石川県全域）





（資料出所）厚生労働省行政記録情報（職業紹介）より作成。
（注１）産業分類について、2024年4月以降は令和５年７月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、2024年3月以前は平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により集計したものである。この改定により、前年同月比較した場合に影響のある産業については（）で示している。
（注２）2024年３月、４月、５月については前年同期間とのハローワーク稼働日数に差があることに留意。（対前年稼働日差　３月：▲２日、４月：＋１日、５月：＋１日）
（注３）受理地別の求人で集計したもの。

令和６(2024)年能登半島地震被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ
（厚生労働省関係部分のうち、地域の雇用対策等のみ）

雇用調整助成金の特例措置

- 令和６年能登半島地震に伴う経済上の理由により休業、教育訓練又は出向を行う場合において、雇用調整助成金の支給要件の緩和や助成率・支給日数の引上げの特例措置を実施する。

雇用保険の基本手当の特例

- 被災地域内の事業所で勤務していた方について、災害により休業したり、一時的に離職した場合に雇用保険の失業手当を受給できる特例措置を実施する。

326

特別労働相談窓口の設置（石川局、新潟局、富山局、福井局）

- 事業主や労働者からの休業や解雇等に関する労働相談に対応する。

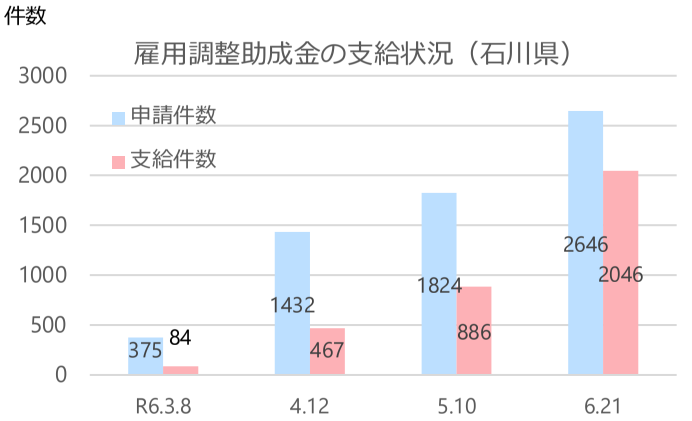
自然災害が発生した場合の支援や制度に係る情報の発信

- 自然災害が発生し、災害救助法が適用された地域などにおける、労働基準行政の支援施策、解雇・雇止めなどの労働条件に関する諸事項について、事業主・労働者が守るべき事項をQ＆A形式にしたものを作成・更新するとともに、SNSで発信する。

令和６年能登半島地震に係る雇用調整助成金の特例措置

	通常制度	令和６年能登半島地震の特例措置
対象事業主	経済上の理由により事業活動を縮小した全国の事業主	令和６年能登半島地震に伴う経済上の理由により事業活動を縮小した全国の事業主 （対象期間初日：令和６年１月１日～令和６年６月30日）
生産指標要件	最近３か月間の月平均値が前年同期比10%以上低下 ※事業所設置後１年未満は対象外	最近３か月→最近１か月10%以上低下 ※事業所設置後１年未満も対象
雇用量要件	最近３か月間の月平均値が前年同期と比べ一定規模以上増加していないこと	撤廃
計画届	事前の提出が必要	計画届の提出日が令和６年３月31日までの間である場合は、事前に提出されたものとみなす
支給日数	１年100日、３年150日	３年150日を適用しない ４県※の事業所　　１年300日 ※新潟県、富山県、石川県、福井県
対象労働者	雇入れ後６か月未満は対象外	休業、訓練、出向ともに 雇入れ後６か月未満も対象
クーリング要件	過去に雇用調整助成金の支給を受けた対象期間満了の日の翌日から起算して１年を超えていること	撤廃
助成率	大企業１/２、中小企業２/３	４県の事業所が実施する休業、教育訓練、出向 大企業２/３、中小企業４/５
対象となる休業の規模	大企業１/15以上、中小企業１/20以上	４県について 大企業１/30以上、中小企業１/40以上
残業相殺	所定外労働があった場合、休業等の実績から相当分を差し引く	４県について撤廃

※本特例措置は、令和６年１月１日以降に開始した対象期間から遡及適用する。
※本特例措置は、対象期間を開始した後１年間継続する。



■ 雇用調整助成金の周知広報について

〔石川労働局及び石川県における相談体制〕
・石川労働局に雇用調整助成金の特別相談窓口を設置
・奥能登半島コールセンターを設置
・県が設置する特別相談窓口（金沢、輪島）において社労士による雇調金の相談対応を実施
・社労士会と連携し、ハローワーク輪島及び能登において社労士による出張相談を実施

〔石川労働局における周知広報〕
・石川労働局では、石川労働局ホームページのほか地元新聞、テレビテロップ、ラジオ放送、SNS, コンビニを活用した周知を実施。また、自治体と連携し、自治体広報誌への掲載や、避難所でのリーフレット配布を実施。
・事業者支援説明会（金沢、輪島、七尾、羽咋、加賀）において説明・周知
・上記の他、各地で実施している事業者支援説明会でリーフレットを配布し相談先を周知

〔本省から関係団体等を通じた周知広報〕
・厚生労働省ホームページにリーフレット等を随時掲載
・経済団体（経団連、日商、全商連、中央会）、連合、社労士会、産業雇用安定センターへ周知依頼
・中企庁に対し関連機関（各地の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、経済産業局など）へ周知を依頼

令和６(2024)年能登半島地震に係る雇用保険の特例措置

概要

本地震発生の時点で被災地域内の事業所で勤務していた方について、
・災害により休業した場合や、
・災害により一時的に離職した場合に
雇用保険の失業手当（基本手当）を受給できる以下の特例措置を実施

① 激甚災害法の指定地域（＝災害救助法の適用地域）内の事業所が災害により休止・廃止したために、休業して賃金を受けることができない方については、**実際に離職していなくても、失業手当を受給できる**。
②激甚災害法の指定地域及びその隣接する地域内の事業所が災害により休止・廃止したために、一時的に離職した方については、**事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業手当を受給できる**。

328

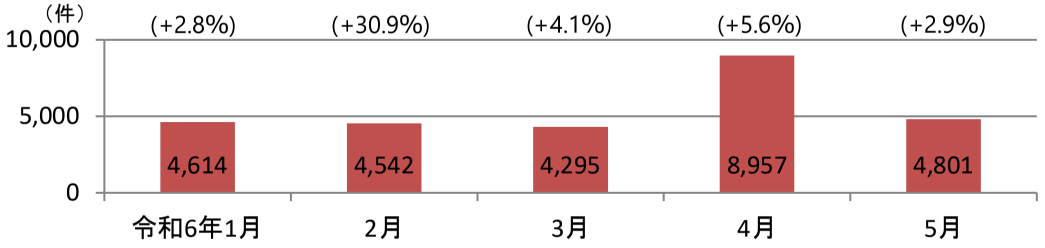
支給額等

・支給額　　：休業等の前の賃金額に応じて、賃金額の**50～80%**(最大、１日8,490円(令和５年８月１日～))
・所定給付日数：年齢や被保険者であった期間に応じて、**90～330日**
・雇用保険に６か月以上加入している等の要件を満たす方が対象

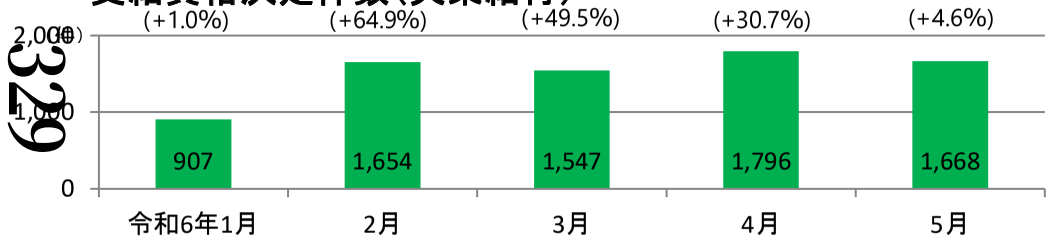
※　本特例措置を利用して失業手当を受けた場合は、失業手当の受給資格はリセットされるため、元の事業所に復帰した後に失業した際に失業手当の受給資格の決定や所定給付日数の算定に用いる期間から除かれる。

雇用保険（失業給付関係・石川県）

資格喪失件数（一般被保険者）

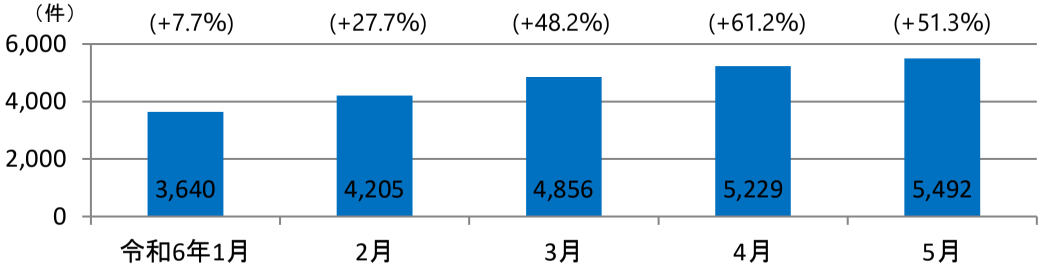


受給資格決定件数（失業給付）



329

受給者実人員（失業給付）



※括弧内は対前年同月比。

激甚特例及び災害特例による受給資格決定件数

	「激甚特例」（※１）による受給資格決定件数	「災害特例」（※２）による受給資格決定件数
計	**946件**	**61件**
R6年1月	41件	2件
2月	497件	39件
3月	319件	9件
4月	72件	10件
5月	17件	1件

※「激甚特例」及び「災害特例」のそれぞれの件数は特別に集計したものであり、一般被保険者のほか高年齢被保険者・短期雇用特例被保険者を含む件数。

※１ 激甚特例：激甚災害法の指定地域（＝災害救助法の適用地域）内の事業所が災害により休止・廃止したために、休業して賃金を受けることができない場合に、実際に離職していなくとも、基本手当を受給できる特例。

※２ 災害特例：激甚災害法の指定地域及びその隣接する地域内の事業所が災害により休止・廃止したために、一時的に離職した場合に、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、基本手当を受給できる特例。

令和６(2024)年能登半島地震に係る特別労働相談窓口の設置

○ 令和６年能登半島地震により各地域において甚大な被害が出ている状況を踏まえ、被災した労働者及び事業主等からの労働相談に対応する。

○ 新潟局、富山局、石川局、福井局に１月４日から特別労働相談窓口を開設。

330

1 設置場所

・ 労働局及び必要に応じて労働基準監督署、ハローワークに設置

※石川局においては局、労働基準監督署及びハローワークに設置

2 対応相談内容

・ 労務管理（解雇、休業手当等）に関する相談

・ 事業所の助成金や雇用保険に関する相談　等

自然災害が発生した場合の支援や制度に係る情報の発信

令和６年石川県能登地方を震源とする地震について

被害状況等について　被災者の皆様へ
被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ　行政担当者の方へ
現地における被害状況の把握と早期の復旧活動について　厚生労働省災害対策本部の開催状況
各種会議　その他（関係リンク先等）

令和６年石川県能登地方を震源とする地震に関する情報を掲載しています。情報は、随時更新していきます。
※ X（旧 Twitter）・Facebookでも最新情報を掲載しています。

● 労働者及び事業主の皆様へ（共通）（支援・特例措置）

○雇用・労働関係の特例措置をまとめたリーフレットを作成しました
・PDF 被災された従業員の方向け、仕事をお探しの方向けのリーフレット［724KB］
・PDF 被災された事業主の方向けのリーフレット［661KB］
・PDF （別紙）【問合せ先一覧】［540KB］
必要な情報が必要な方に届くよう、被災地をはじめとするハローワーク、労働基準監督署などで配布する予定です。
各種特例措置の詳細については、それぞれの項目をご覧ください。

○ PDF **自然災害が発生した場合の支援や制度について（労働基準関係）［395KB］**
自然災害が発生した場合の支援や制度を掲載しています。詳しくは最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

331

地域雇用開発助成金（能登半島地震特例）の創設について

1 事業の目的

令和６年能登半島地震による被災地域の雇用機会を確保するため、当該地域において事業所を設置・整備し、それに伴い、地域に居住する求職者等を雇い入れる事業主に対する地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の特例を創設する。

2 事業の概要・助成内容

事業の概要

○ 対象地域
石川県６市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）

○ 特例措置期間
１年限りの暫定措置とし、当該期間内に計画書を提出することが必要

○ 支給要件
事業主が対象地域において、事業所の設置・整備（注1）及び対象労働者の雇入れ（注2）を行った場合に、設置・整備費用と対象労働者の増加人数に応じて、右記の一定額を助成
（注1）：復旧に伴う不動産・動産の修繕・修理を含む
従業員の宿舎新設・借上げ、通勤車両経費を含む
（注2）：地震発生から施行日前日に一時離職者となった者の再雇用を含む

○ 助成期間
１年ごとに最大３年間(3回)の助成

○ 施行期日：令和６年７月１日
※ 発災日（令和６年１月1日）以降、施行日前日までに実施した設置・整備及び雇入れも対象

助成内容

設置・整備費用と対象労働者の増加人数に応じて、下表の額を助成

設置・整備費用	対象労働者の増加人数			
	2人	3（2）～4人（注）括弧は創業の場合	5～9人	10人以上～
100万円以上	30万円	50万円	80万円	100万円
300万円以上	60万円	100万円	160万円	300万円
1,000万円以上	80万円	120万円	200万円	400万円
3,000万円以上	120万円	180万円	300万円	600万円
5,000万円以上	160万円	240万円	400万円	800万円

※ 支給額は通常コースの原則２倍

※ 網掛け部分については、設置・整備費用、対象労働者の下限を緩和し、新たな区分を新設。

参考資料No.2

333

足下の経済状況等に関する補足資料
（更新部分のみ抜粋）

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断（2024年１月～６月）

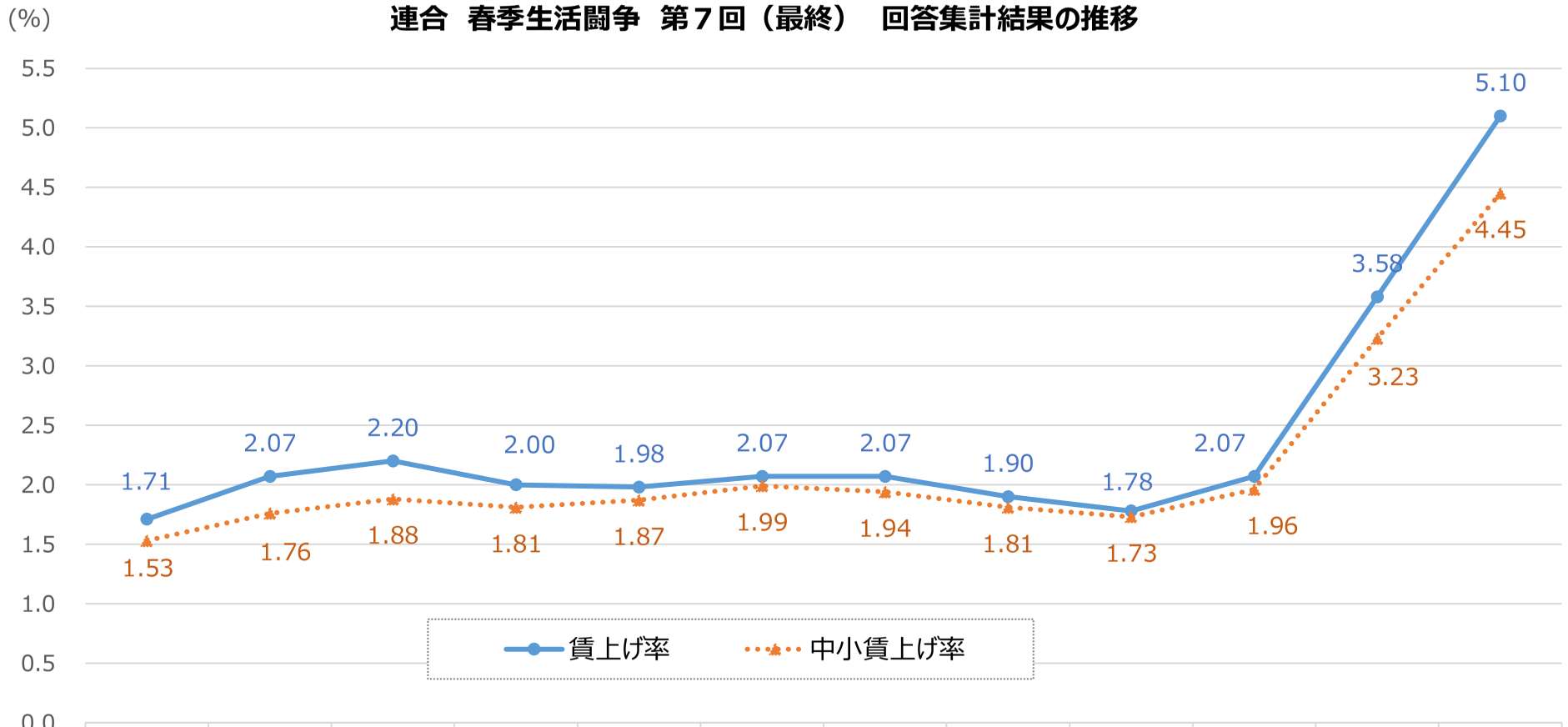
○　2024年６月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
１月月例	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
２月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
３月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
４月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
５月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
６月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和６年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している

（資料出所）内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。
（注）下線は前月からの主な変更点

連合　春季賃上げ妥結状況

○　連合の春闘第7回（最終）回答集計結果（7月3日公表）では、全体の賃上げ率は5.10%（中小賃上げ率は4.45%）となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。

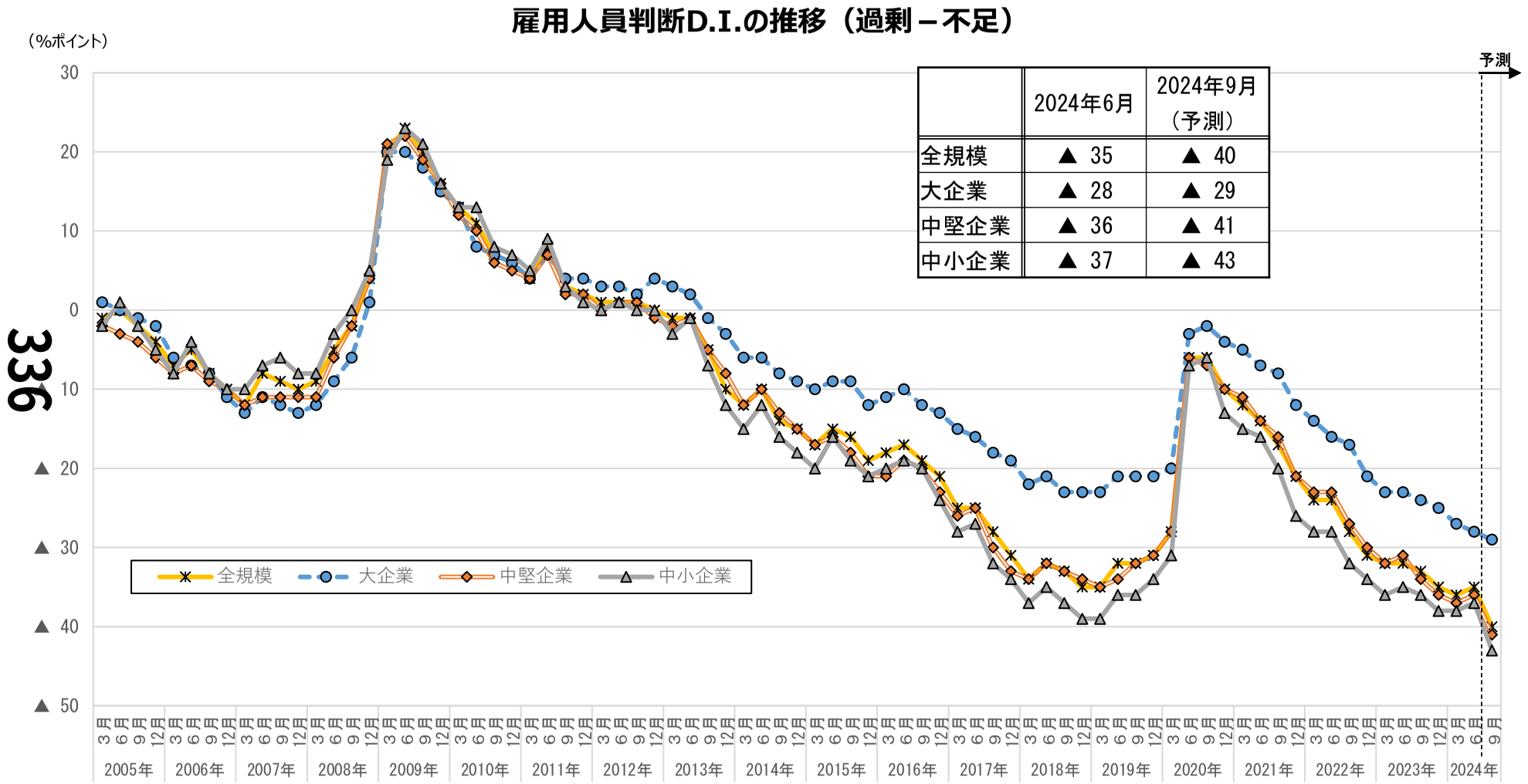


	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5	2024.7.3
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45

（資料出所）連合「2024春季生活闘争第７回（最終）回答集計結果」（2024年７月３日）をもとに厚生労働省労働基準局において作成
（注）各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率。

雇用人員判断D.Iの推移（過剰−不足）

○　2020年９月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。



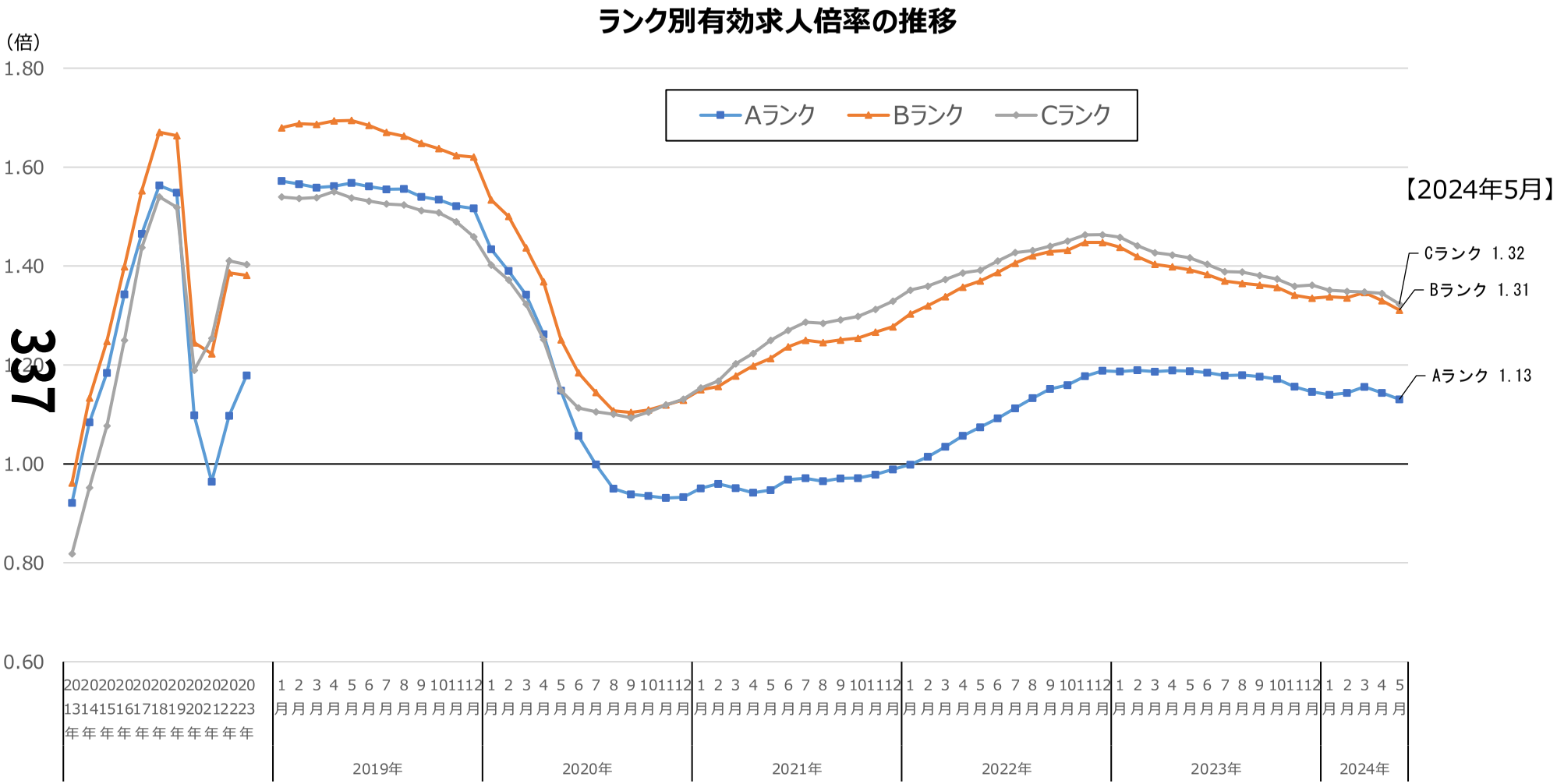
	2024年6月	2024年9月（予測）
全規模	▲ 35	▲ 40
大企業	▲ 28	▲ 29
中堅企業	▲ 36	▲ 41
中小企業	▲ 37	▲ 43

336

（資料出所）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
（注）１．全産業の数値。
　　２．大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金１億円以上10億円未満、中小企業：資本金２千万円以上１億円未満。

ランク別有効求人倍率の推移

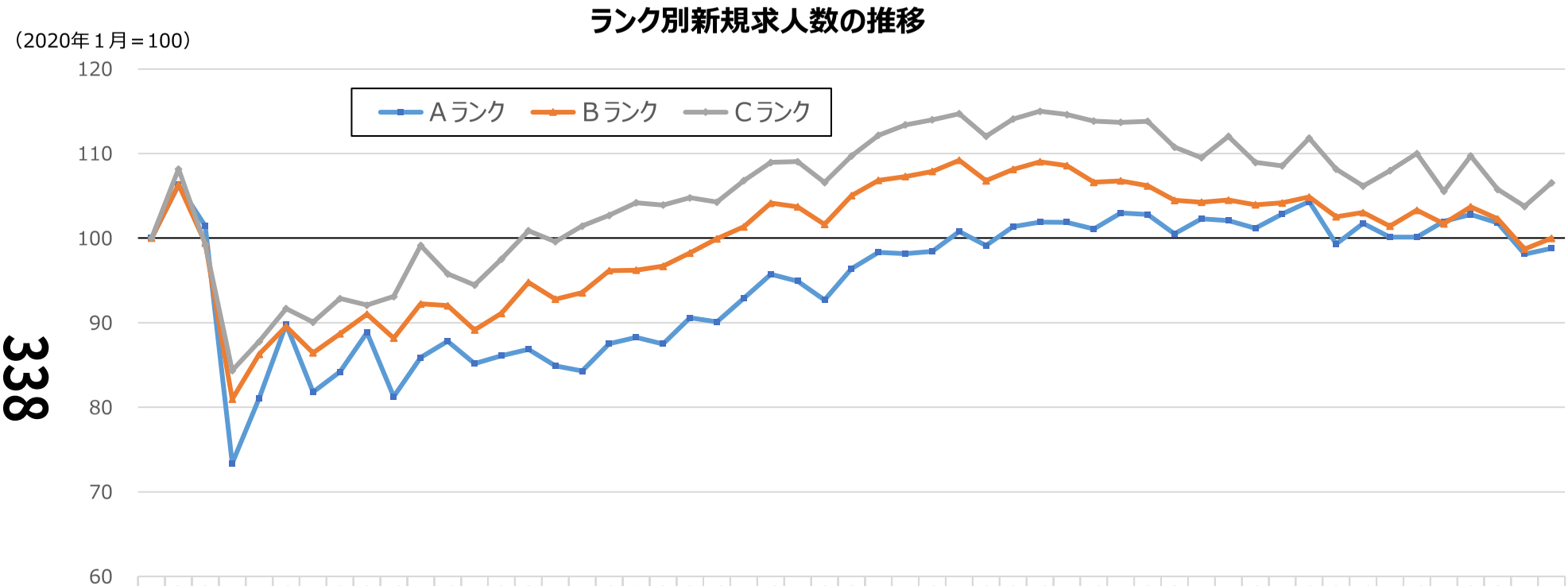
○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横這いとなっている。



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
（注）１．各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
２．月次の数値については、１の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

○　ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年４月に大きく減少した後、上昇傾向が続き、2023年以降は横ばいとなっている。



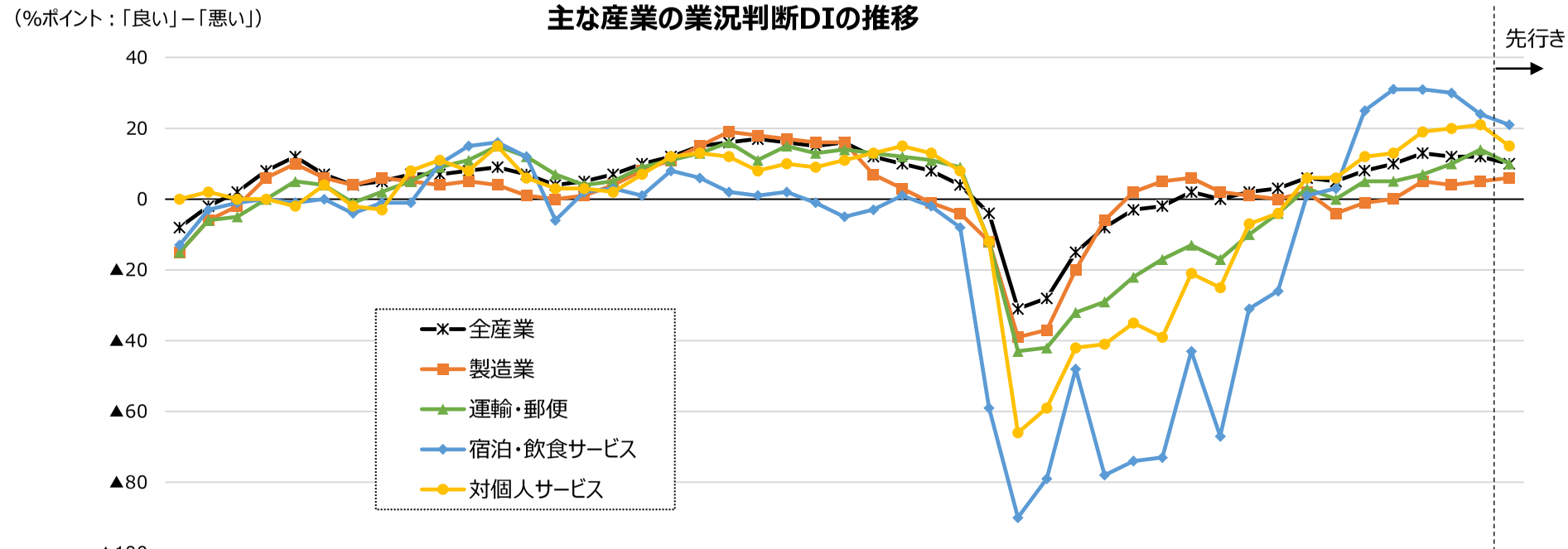
338

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
	2020年												2021年												2022年												2023年												2024年											
Ａランク	100	106	101	73	81	90	82	84	89	81	86	88	85	86	87	85	84	88	88	87	91	90	93	96	95	93	96	98	98	98	101	99	101	102	102	101	103	103	101	102	102	101	103	104	99	102	100	100	102	103	102	98	99										
Ｂランク	100	106	99	81	86	90	86	89	91	88	92	92	89	91	95	93	94	96	96	97	98	100	101	104	104	102	105	107	107	108	109	107	108	109	109	107	107	106	104	104	105	104	104	105	103	103	101	103	102	104	102	99	100										
Ｃランク	100	108	99	84	88	92	90	93	92	93	99	96	94	98	101	100	101	103	104	104	105	104	107	109	109	107	110	112	113	114	115	112	114	115	115	114	114	114	111	110	112	109	109	112	108	106	108	110	106	110	106	104	107										

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
（注）１．2020年１月の新規求人数（季節調整値）を100とした場合の各月の新規求人数（季節調整値）の水準。
２．各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数（季節調整値）を合算して算出。
３．各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○　日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に大きく低下したが、その後は改善傾向で推移している。



339

	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月
	2013年				2014年				2015年				2016年				2017年				2018年				2019年				2020年				2021年				2022年				2023年				2024年	
全産業	▲8	▲2	2	8	12	7	4	5	7	7	8	9	7	4	5	7	10	12	15	16	17	16	15	16	12	10	8	4	▲4	▲3	▲2	▲1	▲8	▲3	▲2	2	0	2	3	6	5	8	10	13	12	12	10
製造業	▲1	▲6	▲2	6	10	6	4	6	5	4	5	4	1	0	1	4	8	11	15	19	18	17	16	16	7	3	▲1	▲4	▲1	▲3	▲3	▲2	▲6	2	5	6	2	1	0	2	▲4	▲1	0	5	4	5	6
運輸・郵便	▲1	▲6	▲5	0	5	4	▲1	2	5	9	11	15	12	7	4	5	9	11	13	16	11	15	13	14	13	12	11	9	▲1	▲4	▲4	▲3	▲2	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1	▲4	3	0	5	5	7	10	14	10
宿泊・飲食サービス	▲1	▲3	▲1	0	▲1	0	▲4	▲1	▲1	10	15	16	12	▲6	2	3	1	8	6	2	1	2	▲1	▲5	▲3	1	▲2	▲8	▲5	▲9	▲7	▲4	▲7	▲7	▲7	▲4	▲6	▲3	▲2	1	3	25	31	31	30	24	21
対個人サービス	0	2	0	0	▲2	4	▲2	▲3	8	11	8	15	6	3	3	2	7	12	13	12	8	10	9	11	13	15	13	8	▲1	▲6	▲5	▲4	▲4	▲3	▲3	▲2	▲2	▲7	▲4	6	6	12	13	19	20	21	15

（資料出所）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
（注）１．調査対象は、資本金２千万円以上の民間企業（「金融機関」および「経営コンサルタント業，純粋持株会社」を除く）。
２．2024年９月の数値は、2024年６月調査による「先行き（３か月後）の状況」の数値。
３．「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

倒産件数及び物価高倒産件数の推移

2024年版 中小企業白書（抜粋）（左図）
第１部　令和５年度（2023年度）の中小企業の動向
　第1-2-25 図は、「全国企業倒産状況」を用いて、倒産件数の推移を見たものである。これを見ると、感染症下である2020 年から2022 年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したことが分かる。一方、直近の2023 年においては感染拡大前の水準まで増加し、8,690 件となっている。

全国企業倒産集計（2024年６月報）（抜粋）（右図）
　物価高（インフレ）倒産は、484 件（前年同期 375 件、29.1%増）発生した。年半期で初めて 450 件を超え、過去最多を大幅に更新した。このペースで推移した場合、2024 年通年の件数は 900 件を超える可能性がある。業種別では、『建設業』（124 件）が最も多く、『製造業』（109 件）、『運輸・通信業』（91 件）が続いた。

340





（資料出所）中小企業庁「2024年版中小企業白書」、帝国データバンク「全国企業倒産集計（2024年６月報）」
※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

倒産件数（実数）の推移

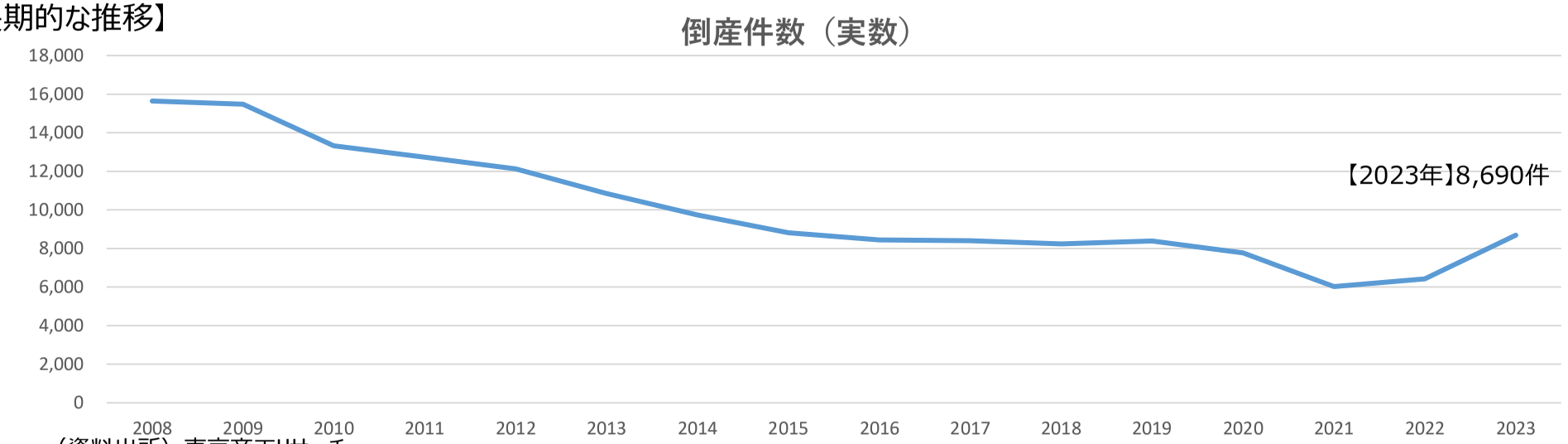
○ 倒産件数の推移をみると、長期的には減少傾向にあるが、足下の推移では上昇傾向にある。

【足下の推移】



341

【長期的な推移】



（資料出所）東京商工リサーチ

参考資料No.3

主 要 統 計 資 料(更新部分のみ抜粋)

1　主要指標の推移（1）GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP（国内総生産）					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数（月平均）		完全失業率
	名目	前期比	前期比年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	（億円）	（%）	（%）	（億円）	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	（件）	（%）	（万人）	（万人）	（%）
平成 20 年	5,278,238	△ 2.1	-	5,202,331	△ 1.2	124.6	△ 3.4	128.6	△ 4.1	15,646	11.0	265	8	4.0
平成 21 年	4,949,384	△ 6.2	-	4,906,150	△ 5.7	97.4	△ 21.9	96.4	△ 25.0	15,480	△ 1.0	336	71	5.1
平成 22 年	5,055,306	2.1	-	5,107,200	4.1	112.5	15.6	115.3	19.6	13,321	△ 13.9	334	△ 2	5.1
平成 23 年	4,974,489	△ 1.6	-	5,108,416	0.0	109.3	△ 2.8	110.4	△ 4.3	12,734	△ 4.4	302	△ 32	4.6
平成 24 年	5,004,747	0.6	-	5,178,644	1.4	110.1	0.6	112.7	2.2	12,124	△ 4.7	285	△ 17	4.3
平成 25 年	5,087,006	1.6	-	5,282,481	2.0	109.6	△ 0.8	114.8	△ 0.5	10,855	△ 10.5	265	△ 20	4.0
平成 26 年	5,188,110	2.0	-	5,298,128	0.3	111.9	2.0	119.7	4.3	9,731	△ 10.4	236	△ 29	3.6
平成 27 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
平成 28 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.5	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
平成 29 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
平成 30 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
令和 元 年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
令和 2 年	5,396,459	△ 3.3	-	5,294,598	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
令和 3 年	5,531,508	2.5	-	5,437,206	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
令和 4 年	5,617,659	1.6	-	5,502,503	1.2	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
令和 5 年	5,934,282	5.6	-	5,602,255	1.8	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
令和 5 年 1～3月	*5,828,242*	*2.3*	*9.5*	*5,592,709*	*1.2*	*103.5*	*△ 1.7*	*107.1*	*△ 3.7*	1,956	30.1	177	△ 5	2.6
4～6月	*5,970,532*	*2.4*	*10.1*	*5,644,064*	*0.9*	*104.8*	*1.3*	*108.1*	*0.9*	2,086	34.1	185	△ 4	2.7
7～9月	*5,951,867*	*△ 0.3*	*△ 1.2*	*5,586,763*	*△ 1.0*	*103.3*	*△ 1.4*	*106.5*	*△ 1.5*	2,238	41.2	184	4	2.6
10～12月	*5,987,834*	*0.6*	*2.4*	*5,587,609*	*0.0*	*104.4*	*1.1*	*106.7*	*0.2*	2,410	35.2	167	0	2.4
令和 6 年 1～3月	*5,974,140*	*△ 0.2*	*△ 0.9*	*5,547,279*	*△ 0.7*	*99.0*	*△ 5.2*	*98.7*	*△ 7.5*	2,319	18.6	175	△ 2	2.5
4～6月										2,612	25.2			
令和 6 年 1月	-	-	-	-	-	*98.0*	*△ 6.7*	*98.6*	*△ 7.9*	701	23.0	*170*	*△ 2*	*2.4*
2月	-	-	-	-	-	*97.4*	*△ 0.6*	*98.1*	*△ 0.5*	712	23.4	*182*	*12*	*2.6*
3月	-	-	-	-	-	*101.7*	*4.4*	*99.4*	*1.3*	906	12.0	*182*	*0*	*2.6*
4月	-	-	-	-	-	*100.8*	*△ 0.9*	*99.7*	*0.3*	783	28.4	*183*	*1*	*2.6*
5月	-	-	-	-	-	*103.6*	*2.8*			1,009	42.9	*182*	*△ 1*	*2.6*
6月	-	-	-	-	-					820	6.5			
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

（注）1　斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期（月、四半期）比（差）であり、そのほかの数値は原数値である。

2　GDPの四半期の額は年率である。

3　鉱工業生産指数の令和６年５月分の数値は速報値である。

4　平成29年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、平成30年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1　主要指標の推移（2）求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
							調査産業計					製造業				
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	（倍）	（倍）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	（%）
平成 26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.0	3.1	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
平成 27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.3	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
平成 28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
平成 29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
平成 30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
令和 2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
令和 3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
令和 4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 5 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.7	4.2	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
令和 5 年 1～3月	*2.33*	*1.34*	105.1	0.5	119.7	0.5	*102.8*	*0.2*	*97.8*	*△ 0.3*	32.17	*103.8*	*0.0*	*98.8*	*△ 0.5*	13.68
4～6月	*2.30*	*1.32*	106.0	0.9	119.5	△ 0.2	*104.2*	*1.4*	*98.1*	*0.3*	31.83	*106.1*	*2.2*	*99.9*	*1.1*	13.51
7～9月	*2.28*	*1.29*	107.0	0.9	119.6	0.1	*103.2*	*△ 1.0*	*96.5*	*△ 1.6*	32.29	*105.6*	*△ 0.5*	*98.7*	*△ 1.2*	13.38
10～12月	*2.25*	*1.28*	108.2	1.1	119.8	0.2	*103.6*	*0.4*	*95.8*	*△ 0.7*	32.67	*105.3*	*△ 0.3*	*97.4*	*△ 1.3*	13.29
令和 6 年 1～3月	*2.31*	*1.27*	108.3	0.1	120.5	0.6	*104.0*	*0.4*	*96.2*	*0.4*	30.91	*104.9*	*△ 0.4*	*96.9*	*△ 0.5*	13.02
令和 6 年 1月	*2.28*	*1.27*	108.2	0.1	120.2	0.0	*103.8*	*0.2*	*96.3*	*0.5*	30.88	*104.7*	*△ 1.5*	*97.0*	*△ 1.3*	12.92
2月	*2.26*	*1.26*	108.1	0.0	120.4	0.2	*103.9*	*0.1*	*96.2*	*△ 0.1*	30.92	*104.9*	*0.2*	*96.9*	*△ 0.1*	13.11
3月	*2.38*	*1.28*	108.5	0.3	120.8	0.3	*104.4*	*0.5*	*96.2*	*0.0*	30.93	*105.1*	*0.2*	*96.8*	*△ 0.1*	13.04
4月	*2.17*	*1.26*	109.0	0.5	121.4	0.5	*104.6*	*0.2*	*95.9*	*△ 0.3*	30.48	*106.6*	*1.4*	*97.6*	*0.8*	12.98
5月	*2.16*	*1.24*	109.5	0.4	122.2	0.7	*106.7*	*2.0*	*97.4*	*1.6*	30.26	*107.1*	*0.5*	*97.6*	*0.0*	12.77
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

（注）1　斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2　毎月勤労統計調査は、事業所規模５人以上の結果である。令和６年５月は速報値。

3　求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4　国内企業物価指数の令和６年５月分の数値は速報値であり、同指数の令和２年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

２　有効求人倍率、完全失業率の推移

(1)　有効求人倍率の推移

（単位：倍）

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和6年				
												1月	2月	3月	４月	５月
全国		1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24
	Ａランク	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.14	1.16	1.14	1.13
	Ｂランク	1.13	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.34	1.34	1.35	1.33	1.31
	Ｃランク	0.95	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.35	1.35	1.35	1.34	1.32

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。

２　各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。

３　新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

４　各ランクは、令和５年度からの適用区分である.

５　各月の数値は季節調整値である。

(2)　性・年齢別完全失業率の推移

（単位：%）

	男女計							男性							女性						
	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
平成　26　年	3.6	6.3	4.6	3.4	3.0	3.2	2.2	3.7	7.1	4.8	3.2	2.9	3.7	2.6	3.4	5.4	4.4	3.5	3.1	2.5	1.5
平成　27　年	3.4	5.5	4.6	3.1	2.8	3.1	2.0	3.6	5.9	4.8	3.0	2.9	3.7	2.4	3.1	5.1	4.3	3.2	2.7	2.3	1.0
平成　28　年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3
平成　29　年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2
平成　30　年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8
令和　元　年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8
令和　2　年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1
令和　3　年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1
令和　4　年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1
令和　5　年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0
令和　6　年　1月	2.4	3.7	3.3	2.1	2.1	2.4	1.7	2.5	4.4	3.0	2.1	2.0	2.8	…	2.3	2.9	3.4	2.2	2.2	1.9	…
2月	2.6	4.2	3.3	2.5	2.2	2.6	1.7	2.7	4.7	3.1	2.1	2.4	2.9	…	2.6	3.7	3.5	3.1	2.0	2.2	…
3月	2.6	4.5	3.7	2.4	2.0	2.7	1.7	2.7	4.8	3.5	2.3	2.1	2.8	…	2.6	4.0	4.0	2.5	2.0	2.4	…
4月	2.6	4.1	3.6	2.5	2.1	2.6	1.9	2.8	3.9	3.6	2.7	2.1	3.1	…	2.4	4.2	3.7	2.2	2.0	2.1	…
5月	2.6	4.2	3.4	2.5	1.9	2.6	2.0	2.9	4.2	3.5	2.9	2.0	2.8	…	2.3	4.3	3.2	2.0	1.8	2.4	…

資料出所　総務省「労働力調査」

（注）1　月次の数値は季節調整値。

2　男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

3　賃金・労働時間の推移

(1)　賃金

イ　賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

（単位：％）

		平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和6年				
									1月	2月	3月	４月	５月
現金給与総額	30人以上	0.5	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	1.7	1.8	1.7	2.0	2.8
	500人以上	0.0	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.1	1.2	△ 0.3	1.7	1.0
	100～499人	△ 0.2	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	1.3	△ 0.2	0.7	0.3	3.7
	30～99人	1.4	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	2.0	3.3	3.5	3.4	2.7
	5～29人	1.0	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	1.5	1.2	△ 0.2	1.1	0.4
定期給与額	30人以上	0.4 (0.6)	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	1.2 (1.5)	1.9 (2.2)	2.1 (2.3)	2.3 (2.5)	3.5 (3.6)
	500人以上	△ 0.1 (0.1)	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.1 (1.5)	1.3 (1.4)	0.8 (0.8)	1.6 (1.8)	2.3 (2.1)
	100～499人	△ 0.1 (0.1)	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	0.0 (0.1)	0.6 (0.9)	0.9 (1.0)	0.7 (0.9)	3.2 (3.4)
	30～99人	1.1 (1.0)	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	1.7 (2.1)	3.0 (3.5)	3.6 (4.0)	3.5 (3.9)	4.2 (4.4)
	5～29人	1.0 (0.7)	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.2 (1.4)	0.9 (0.9)	0.8 (0.9)	0.7 (0.7)

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）１　各年（月）の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。

２　（　）内の数値は所定内給与額についての増減率である。

３　令和６年１月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

４　令和６年５月分の数値は速報値である。

ロ　パートタイム労働者比率の推移

（単位：％）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年				
										１月	２月	３月	４月	５月
30人以上	25.40	25.22	25.09	25.09	25.59	25.28	25.05	24.53	24.68	24.98	24.85	24.67	24.41	23.87
500人以上	17.31	17.06	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.48	15.42	15.19	15.09	14.83
100～499人	24.93	24.46	24.99	24.60	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	24.27	24.03	23.86	23.70	22.74
30～99人	30.12	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.83	30.48	30.41	30.26	29.92	29.61
5～29人	37.23	37.80	37.90	39.06	39.78	39.14	39.52	41.00	42.07	40.19	40.45	40.74	40.09	40.36

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）令和６年５月分の数値は速報値である。

ハ　月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間							
	30人以上		5～29人		30人以上				5～29人			
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
平成　28　年	135.8	0.0	128.9	△ 1.0	12.7	△ 1.7	17.5	△ 0.6	8.3	△ 0.8	10.6	△ 6.8
平成　29　年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.6	12.7	△ 0.1	17.9	2.4	8.7	4.7	11.2	5.4
平成　30　年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7	11.5	2.5
令和　元　年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0	△ 3.6	10.0	△ 12.5
令和　2　年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0	△ 12.7	7.6	△ 24.5
令和　3　年	130.8	0.8	120.6	△ 0.2	11.6	7.4	15.3	14.7	7.1	1.7	8.5	11.7
令和　4　年	131.0	0.2	119.4	△ 1.1	12.2	5.2	16.0	4.3	7.4	3.6	9.6	12.4
令和　5　年	131.7	0.5	119.3	△ 0.1	12.1	△ 1.2	15.2	△ 5.3	7.4	0.2	8.9	△ 7.1
令和　6　年　1月	123.7	△ 0.4	111.9	△ 0.8	11.2	△ 4.2	13.5	△ 6.9	7.0	△ 1.4	7.3	△ 12.0
2月	128.0	0.0	119.0	△ 0.9	11.7	△ 2.5	14.6	△ 6.4	7.5	0.0	8.6	△ 12.2
3月	129.7	△ 2.8	119.5	△ 2.3	12.2	△ 1.6	14.9	△ 5.7	7.9	△ 2.4	9.0	△ 7.2
4月	135.3	△ 0.5	124.2	△ 1.1	12.2	△ 3.2	14.6	△ 5.8	7.7	△ 1.3	8.4	△ 10.7
5月	132.6	2.4	118.7	△ 0.2	11.6	△ 0.8	13.7	△ 2.2	7.2	△ 1.3	7.4	△ 8.6

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査」

（注）1　常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

2　各年（月）の前年比の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。

3　令和６年１月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

4　令和６年５月分の数値は速報値である。

4　春季賃上げ妥結状況

(1)　春季賃上げ妥結状況（令和６年）

連合　第７回(最終) 回答集計結果(令和６年７月３日)

	平均賃上げ方式（加重平均）	個別賃金方式（組合数による単純平均）	
		35歳	30歳
1,000人以上	441組合　1,898,345人 16,619円（11,502円） 5.27%（3.71%）	18組合　61,792人 11,853円（6,126円） 3.74%（1.77%）	24組合　77,871人 10,485円（3,883円） 3.52%（1.38%）
300～999人	841組合　459,089人 14,588円（10,139円） 5.14%（3.68%）	41組合　22,728人 10,669円（6,569円） 3.65%（2.23%）	36組合　19,012人 9,910円（5,511円） 3.84%（2.17%）
100～299人	1,148組合　205,345人 12,871円（9,387円） 4.85%（3.62%）	67組合　11,522人 8,937円（5,169円） 3.36%（1.96%）	70組合　11,905人 8,568円（4,280円） 3.50%（1.79%）
～99人	1,209組合　60,202人 11,125円（8,333円） 4.39%（3.36%）	74組合　4,013人 6,570円（3,967円） 2.60%（1.61%）	83組合　4,367人 7,149円（3,511円） 3.04%（1.52%）
規模計	3,639組合　2,622,981人 15,818円（10,995円） 5.20%（3.69%）	200組合　100,055人 8,678円（5,164円） 3.20%（1.88%）	213組合　113,155人 8,458円（4,162円） 3.39%（1.71%）

（注）１　（　）内の数値は、令和５年７月５日付　第７回(最終) 回答集計結果。
　　２　平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
　　３　個別賃金方式は「純ベア」、「定昇込み」等の方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。
　　４　個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合(有期・短時間・契約等労働者)　第７回(最終) 回答集計結果(令和６年７月３日)

			単純平均	加重平均
時給	386組合 885,369人	賃上げ額	53.78円（39.74円）	62.70円（52.78円）
		引上げ率	－	5.74%（5.01%）
		平均時給	1,148.92円（1,091.78円）	1,155.02円（1,095.67円）
月給	146組合 27,845人	賃上げ額	9,137円（6,647円）	10,869円（6,828円）
		賃上げ率	4.23%（3.09%）	4.98%（3.18%）

（注）（　）内の数値は、令和５年７月５日付　第７回(最終) 回答集計結果。

経団連(大手企業)第１回集計(令和６年５月20日)

	平均賃上げ方式（加重平均）
主要22業種 大手244社	89社 19,480円（13,110円） 5.58%（3.91%）

（注）１　原則として、従業員数500人以上の企業を対象。
　　２　調査対象244社のうち151社(61.9%)の回答を把握したが、うち62社は平均金額不明などのため、集計より除外。
　　３　（　）内の数値は、令和５年５月19日付第１回集計結果（92社）。

経団連(中小企業)第１回集計(令和６年６月13日)

	平均賃上げ方式（加重平均）
17業種 754社	226社 10,420円（7,864円） 3.92%（2.94%）

（注）１　原則従業員数500人未満の企業を対象。
　　２　238社(31.6%)から回答を把握したが、このうち12社は平均金額不明等のため、集計より除外。
　　３　了承、妥結を含む。
　　４　（　）の数値は、令和５年６月23日付第１回集計結果。

【参考】
日商　中小企業の賃金改定に関する調査(令和６年６月５日)

	（加重平均）	
正社員（月給）	全体 1,586社	9,662円 3.62%
	20人以下 709社	8,801円 3.34%
パート・アルバイト（時給）	全体 1,070社	37.6円 3.43%
	20人以下 450社	43.3円 3.88%

（注）１　前年４月と当年４月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員が対象。
　　２　1,979社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。

5　夏季賞与・一時金妥結状況

連合第７回(最終) 回答集計結果(令和６年７月３日)

一時金		2024年回答			2023年回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考) 昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏季	回答月数	2.52ヶ月		0.18ヶ月	2.34ヶ月	
		2,485組合	1,723,125人		2,675組合	1,777,471人
	回答額	742,745円		25,324円	717,421円	
		1,598組合	819,811人		2,009組合	1,175,981人
年間	回答月数	5.09ヶ月		0.22ヶ月	4.87ヶ月	
		2,349組合	1,964,110人		2,213組合	1,960,479人
	回答額	1,638,723円		50,327円	1,588,396円	
		1,252組合	945,007人		1,344組合	1,127,836人

(注) １　△はマイナスを表す。以下同じ。
２　数値は組合員一人当たりの加重平均。
３　2023年回答の数値は2023年７月５日付　第７回(最終) 回答集計結果

経団連集計

	2024年夏季			2023年夏季		
	社　数	妥結額	増減率	社　数	妥結額	増減率
総平均	—	—	—	161社	903,397円	0.47%
製造業平均	—	—	—	127社	952,574円	3.50%
非製造業平均	—	—	—	34社	777,293円	△ 6.24%

(注) １　2024年夏季の数値は今後公表される見込み。2023年夏季の数値は2023年８月９日付 最終集計結果。
以下の注は2023年夏季の集計に関するものである。
２　調査対象は原則として従業員500人以上、主要21業種大手241社。
３　20業種179社（74.3%）の妥結を把握しているが、うち18社は平均額不明等のため集計より除外。
４　数値は組合員一人当たりの加重平均（一部従業員平均含む）。
５　増減率は、前年公表値（最終集計）との比較により算定。

11　企業の業況判断及び収益

(1)　日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ　業況判断（ＤＩ）

（「良い」－「悪い」・％ポイント）

		令和３年				令和４年				令和５年				令和６年		
		３月	６月	９月	12月	３月	６月	９月	12月	３月	６月	９月	12月	３月	6月最近	6月先行き
規模計	製造業	-6	2	5	6	2	1	0	2	-4	-1	0	5	4	5	6
	非製造業	-9	-7	-7	0	-2	4	5	10	12	14	16	18	18	19	13
大企業	製造業	5	14	18	18	14	9	8	7	1	5	9	12	11	13	14
	非製造業	-1	1	2	9	9	13	14	19	20	23	27	30	34	33	27
中堅企業	製造業	-2	5	6	6	3	0	0	1	-5	0	0	5	6	8	7
	非製造業	-11	-8	-6	1	0	6	7	11	14	17	19	20	20	22	16
中小企業	製造業	-13	-7	-3	-1	-4	-4	-4	-2	-6	-5	-5	1	-1	-1	0
	非製造業	-11	-9	-10	-4	-6	-1	2	6	8	11	12	14	13	12	8

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

（注）１　調査対象　　調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「事業所母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、令和６年６月調査の時点で、9,076社である。

	資　　本　　金
大企業	10　億　円　以　上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

２　業況判断（ＤＩ）

(1)　回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近（回答時点）の状況」および「先行き（３か月後）の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、３つの選択肢（「１．良い」、「２．さほど良くない」、「３．悪い」）の中から１つを選び回答してもらう。

(2)　３つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス（Diffusion Index）を算出する。

DI＝（第１選択肢の回答者数構成百分比）－（第３選択肢の回答者数構成百分比）

ロ　経常利益増減

（前年度比・％）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（計画）
規模計	製造業	50.7	8.0	9.6	-8.1
	非製造業	35.8	24.0	14.6	-7.2
大企業	製造業	53.7	11.7	9.1	-8.8
	非製造業	44.4	32.7	15.5	-8.5
中堅企業	製造業	37.3	-3.4	10.5	-4.4
	非製造業	31.6	18.0	13.3	-4.6
中小企業	製造業	45.0	-7.8	12.7	-6.4
	非製造業	21.8	8.4	13.2	-5.8

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

（注）経常利益増減

回答企業の経常損益（損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。）について、年度の実績計数、および計画（予測）計数を回答してもらい、層別に１社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ　売上高経常利益率

（％）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度（計画）
規模計	製造業	8.79	8.64	9.10	8.17
	非製造業	4.85	5.57	6.14	5.61
大企業	製造業	10.48	10.52	11.50	10.23
	非製造業	6.31	7.61	8.71	7.78
中堅企業	製造業	6.21	5.55	5.45	5.07
	非製造業	3.73	4.11	4.46	4.16
中小企業	製造業	4.87	4.24	4.71	4.35
	非製造業	3.70	3.79	4.10	3.87

資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）

（注）売上高経常利益率

回答企業の総売上高（財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。）について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

(3)　中小企業景況調査による業況判断（ＤＩ）

（「好転」－「悪化」・％ポイント、前年同期比）

	令和３年				令和４年				令和５年				令和６年	
	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月	７～９月	10～12月	１～３月	４～６月
合計	-44.7	-25.6	-31.3	-23.6	-34.6	-19.4	-22.6	-19.3	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3	-15.7
製造業	-44.5	-18.6	-16.8	-13.7	-21.6	-14.6	-18.5	-15.9	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9	-18.8
建設業	-19.0	-16.2	-18.2	-14.6	-22.6	-20.6	-18.7	-17.4	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5	-11.8
卸売業	-44.6	-20.2	-27.4	-17.3	-25.2	-12.5	-18.5	-12.7	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1	-12.4
小売業	-47.7	-35.5	-45.3	-37.4	-47.6	-31.0	-33.2	-30.1	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4	-25.0
サービス業	-53.3	-28.3	-37.7	-25.4	-41.4	-15.2	-19.9	-15.5	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7	-8.8

資料出所　中小企業庁・(独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

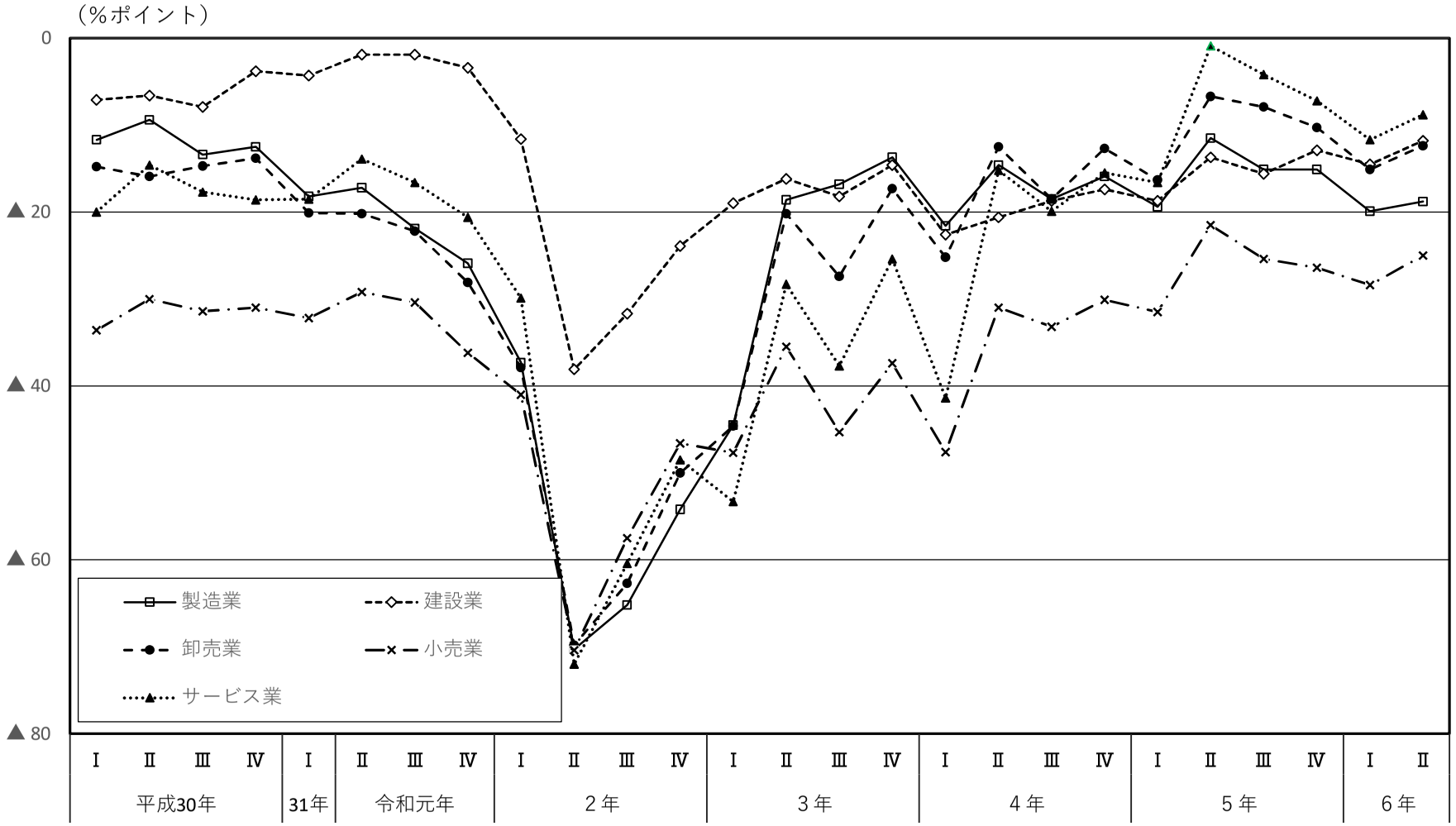
（注）１　本調査の調査対象企業は以下のとおり（全国で約１万９千社）である。

製造業、建設業：資本金３億円以下又は従業員３００人以下　　卸売業：資本金１億円以下又は従業員１００人以下

小売業：資本金５千万円以下又は従業員５０人以下　　サービス業：資本金５千万円以下又は従業員１００人以下

２　「ＤＩ」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合（百分率）から、「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合（百分率）を引いた値である。

業況判断DIの推移（５業種別）



資料出所　中小企業庁・（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

（注）　前年同期比　　「好転」－「悪化」

4　賃金・労働時間の実情と推移

(1)　賃金

イ　定期給与の推移

（単位：円）

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
Aランク	東京	329,759	326,216	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842	344,041
	神奈川	266,251	270,514	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379	277,323
	大阪	272,110	272,862	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029	277,642
	愛知	271,832	273,306	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653	285,759
	埼玉	238,982	235,030	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190	245,539
	千葉	244,791	245,925	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734	252,202
Bランク	兵庫	247,186	240,681	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584	254,873
	京都	240,823	241,606	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060	245,148
	茨城	260,431	257,278	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502	266,071
	静岡	254,512	251,982	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609	261,385
	富山	253,188	252,781	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484	253,324
	広島	254,365	260,886	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093	261,807
	滋賀	254,213	259,278	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613	248,362
	栃木	254,936	255,015	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047	262,289
	群馬	248,872	247,784	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532	266,787
	宮城	253,537	244,715	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119	250,838
	山梨	240,181	238,266	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143	250,496
	三重	262,588	256,338	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064	260,405
	石川	244,259	250,928	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755	246,036
	福岡	249,236	246,369	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978	255,023
	香川	251,826	244,907	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258	248,280
	岡山	251,079	253,161	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002	251,383
	福井	247,647	254,385	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345	248,490
	奈良	223,388	224,887	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816	221,483
	山口	244,185	249,845	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757	248,181
	長野	244,711	249,565	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007	252,743
	北海道	237,523	232,239	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553	247,305
	岐阜	235,097	240,951	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767	245,579
	徳島	245,456	245,375	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326	244,457
	福島	251,995	251,523	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,778	246,752
	新潟	242,809	240,857	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291	245,053
	和歌山	238,992	241,796	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084	247,214
	愛媛	226,732	238,038	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238	242,441
	島根	236,386	232,473	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055	238,481
Cランク	大分	224,161	224,544	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077	242,209
	熊本	231,392	233,833	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428	236,996
	山形	234,910	236,601	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381	247,304
	佐賀	228,957	233,502	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046	227,037
	長崎	214,089	220,579	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673	224,509
	岩手	236,303	237,563	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502	239,030
	高知	244,947	249,692	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330	230,372
	鳥取	228,651	236,397	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507	221,845
	秋田	224,748	219,566	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760	235,573
	鹿児島	218,984	215,449	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306	224,419
	宮崎	214,277	221,031	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362	223,818
	青森	217,484	216,034	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180	227,669
	沖縄	205,547	210,967	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261	216,848

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）　事業所規模５人以上の数値である。

ロ　パートタイム労働者の１求人票あたりの募集賃金平均額

（単位：円）

ランク	都道府県	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年３月	令和６年４月	令和６年５月
Aランク	東京	1,175	1,217	1,238	1,236	1,267	1,268	1,264	1,290
	神奈川	1,201	1,236	1,256	1,271	1,303	1,317	1,330	1,325
	大阪	1,130	1,158	1,167	1,187	1,218	1,249	1,255	1,243
	愛知	1,124	1,149	1,158	1,176	1,206	1,239	1,231	1,233
	埼玉	1,117	1,146	1,155	1,177	1,208	1,238	1,234	1,240
	千葉	1,127	1,158	1,168	1,182	1,210	1,246	1,244	1,241
Bランク	兵庫	1,113	1,134	1,151	1,160	1,187	1,214	1,213	1,223
	京都	1,088	1,118	1,132	1,139	1,173	1,218	1,204	1,207
	茨城	1,041	1,066	1,078	1,094	1,130	1,175	1,175	1,167
	静岡	1,071	1,093	1,103	1,122	1,156	1,198	1,190	1,199
	富山	1,018	1,040	1,050	1,063	1,095	1,133	1,123	1,128
	広島	1,019	1,037	1,042	1,057	1,096	1,133	1,133	1,131
	滋賀	1,042	1,078	1,082	1,101	1,129	1,169	1,177	1,152
	栃木	1,041	1,069	1,075	1,091	1,125	1,153	1,145	1,168
	群馬	1,035	1,052	1,056	1,071	1,100	1,127	1,120	1,133
	宮城	1,002	1,025	1,037	1,052	1,084	1,114	1,114	1,116
	山梨	1,020	1,045	1,050	1,073	1,107	1,165	1,150	1,131
	三重	1,046	1,069	1,073	1,098	1,129	1,167	1,156	1,164
	石川	1,017	1,028	1,023	1,041	1,074	1,102	1,108	1,109
	福岡	1,010	1,030	1,065	1,079	1,118	1,146	1,139	1,160
	香川	1,001	1,024	1,032	1,048	1,078	1,120	1,102	1,112
	岡山	1,003	1,024	1,030	1,049	1,074	1,125	1,113	1,113
	福井	986	1,005	1,013	1,036	1,074	1,106	1,120	1,108
	奈良	1,047	1,076	1,092	1,106	1,138	1,179	1,159	1,167
	山口	980	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,118	1,101
	長野	1,000	1,022	1,025	1,047	1,080	1,111	1,109	1,106
	北海道	987	1,010	1,024	1,049	1,084	1,140	1,118	1,119
	岐阜	1,025	1,047	1,054	1,075	1,102	1,123	1,141	1,134
	徳島	1,024	1,041	1,053	1,064	1,095	1,131	1,101	1,138
	福島	988	1,000	993	1,009	1,040	1,070	1,082	1,066
	新潟	978	1,001	1,007	1,024	1,061	1,097	1,083	1,086
	和歌山	1,008	1,034	1,043	1,054	1,086	1,123	1,116	1,110
	愛媛	970	988	997	1,017	1,050	1,079	1,077	1,085
	島根	959	982	990	1,004	1,036	1,079	1,054	1,067
Cランク	大分	939	967	980	1,000	1,038	1,083	1,061	1,067
	熊本	971	990	1,005	1,029	1,065	1,103	1,095	1,097
	山形	942	973	974	992	1,021	1,061	1,045	1,053
	佐賀	954	972	981	1,004	1,036	1,075	1,065	1,073
	長崎	935	961	976	991	1,027	1,063	1,061	1,066
	岩手	914	945	947	969	1,008	1,041	1,028	1,020
	高知	941	971	982	997	1,035	1,073	1,080	1,074
	鳥取	969	987	989	1,006	1,037	1,104	1,066	1,092
	秋田	915	938	956	977	1,007	1,049	1,039	1,043
	鹿児島	929	955	973	993	1,031	1,069	1,069	1,070
	宮崎	929	946	960	989	1,027	1,064	1,044	1,058
	青森	901	928	942	960	990	1,036	1,023	1,031
	沖縄	974	1,010	1,030	1,048	1,087	1,179	1,125	1,126
	全国	1,059	1,082	1,092	1,110	1,145	1,176	1,173	1,179

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。
なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

２　常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

３　１求人票当たり１募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を１募集賃金として算出している。

ハ　パートタイム労働者の１求人票あたりの募集賃金下限額

（単位：円）

ランク	都道府県	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年３月	令和６年４月	令和６年５月
Aランク	東京	1,111	1,157	1,176	1,180	1,209	1,217	1,215	1,232
	神奈川	1,132	1,163	1,184	1,199	1,231	1,249	1,263	1,258
	大阪	1,074	1,099	1,108	1,129	1,163	1,194	1,199	1,192
	愛知	1,046	1,070	1,079	1,099	1,127	1,159	1,157	1,158
	埼玉	1,056	1,083	1,090	1,112	1,145	1,174	1,175	1,182
	千葉	1,070	1,097	1,106	1,123	1,151	1,186	1,184	1,182
Bランク	兵庫	1,052	1,071	1,086	1,100	1,130	1,157	1,155	1,166
	京都	1,029	1,057	1,069	1,080	1,113	1,158	1,144	1,147
	茨城	983	1,003	1,017	1,034	1,070	1,112	1,107	1,111
	静岡	1,017	1,034	1,043	1,064	1,096	1,134	1,127	1,138
	富山	964	983	996	1,011	1,043	1,078	1,075	1,075
	広島	970	987	993	1,011	1,049	1,083	1,078	1,079
	滋賀	993	1,024	1,028	1,047	1,076	1,115	1,126	1,098
	栃木	982	1,011	1,017	1,034	1,066	1,094	1,083	1,106
	群馬	971	990	995	1,013	1,041	1,069	1,063	1,077
	宮城	953	974	982	1,000	1,034	1,066	1,063	1,065
	山梨	963	983	987	1,012	1,043	1,091	1,087	1,072
	三重	992	1,013	1,017	1,043	1,072	1,105	1,099	1,103
	石川	956	970	970	991	1,023	1,047	1,054	1,053
	福岡	954	973	1,001	1,018	1,053	1,082	1,078	1,089
	香川	945	968	974	989	1,019	1,058	1,045	1,055
	岡山	949	968	975	996	1,022	1,068	1,060	1,061
	福井	937	955	963	984	1,021	1,053	1,062	1,053
	奈良	989	1,015	1,030	1,044	1,078	1,120	1,101	1,112
	山口	939	958	964	989	1,024	1,076	1,068	1,055
	長野	947	971	976	998	1,030	1,059	1,058	1,059
	北海道	949	969	982	1,007	1,043	1,097	1,074	1,076
	岐阜	969	988	996	1,017	1,045	1,065	1,082	1,076
	徳島	958	970	982	997	1,029	1,065	1,041	1,064
	福島	935	950	944	964	995	1,024	1,032	1,016
	新潟	933	954	960	977	1,012	1,049	1,039	1,037
	和歌山	955	977	986	1,002	1,033	1,069	1,065	1,061
	愛媛	917	936	945	969	1,001	1,029	1,027	1,031
	島根	917	932	942	958	988	1,024	1,014	1,018
Cランク	大分	899	924	934	957	994	1,039	1,018	1,024
	熊本	919	935	949	975	1,009	1,043	1,039	1,039
	山形	899	923	928	948	974	1,010	1,003	1,007
	佐賀	914	925	936	958	989	1,028	1,019	1,024
	長崎	896	917	934	951	985	1,023	1,018	1,020
	岩手	877	901	906	928	963	998	986	982
	高知	910	930	942	958	995	1,034	1,033	1,027
	鳥取	918	935	941	961	993	1,056	1,023	1,046
	秋田	880	900	917	941	968	1,013	999	1,003
	鹿児島	887	909	925	948	984	1,020	1,019	1,016
	宮崎	888	902	916	946	982	1,018	1,000	1,014
	青森	868	893	906	927	956	999	984	994
	沖縄	928	957	973	994	1,029	1,122	1,070	1,066
	全国	1,003	1,025	1,035	1,054	1,089	1,121	1,118	1,123

資料出所　厚生労働省「職業安定業務統計」

（注）１　公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。
なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

２　常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

３　１求人票当たり１募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を１募集賃金として算出している。

(2) 労働時間

常用労働者１人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模５人以上）

（単位：時間）

ランク	都道府県	総実労働時間										所定外労働時間									
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
Aランク	東京	145.2	144.2	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	139.9	12.3	12.0	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7	11.7
	神奈川	138.2	139.7	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	130.2	11.8	11.8	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7	10.5
	大阪	143.0	142.0	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	133.1	10.8	10.5	10.6	10.8	10.2	10.0	8.5	8.7	9.0	8.9
	愛知	146.2	145.9	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	138.5	12.5	13.7	13.3	13.2	13.5	13.1	11.3	11.7	11.7	11.7
	埼玉	137.9	138.2	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	130.1	10.5	10.6	10.2	10.6	10.4	10.0	8.6	9.9	9.9	9.2
	千葉	138.3	140.6	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	130.5	10.9	11.0	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	9.0	9.4
Bランク	兵庫	140.8	138.9	136.7	136.0	136.4	134.1	129.6	129.5	131.1	131.6	10.4	10.5	9.9	9.8	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2	9.3
	京都	139.7	139.0	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	126.8	10.6	10.4	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8	9.1
	茨城	151.8	147.0	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	139.2	14.5	11.8	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8	10.1
	静岡	146.0	148.6	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	140.5	11.4	12.2	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3	10.9
	富山	150.6	152.1	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	140.1	139.4	141.2	10.7	11.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5	8.7
	広島	147.5	149.5	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	137.5	12.1	12.1	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9	10.7
	滋賀	143.6	142.4	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	130.3	11.4	10.6	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8	9.9
	栃木	149.9	148.8	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	140.1	12.5	11.9	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4	10.8
	群馬	150.4	147.9	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	144.5	12.7	11.3	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3	11.7
	宮城	150.1	149.7	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	140.5	11.6	11.7	11.1	9.7	10.2	10.2	8.9	9.5	9.7	9.4
	山梨	146.8	145.6	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	137.4	10.9	10.3	10.1	10.8	11.2	10.8	8.7	10.9	11.4	11.0
	三重	148.8	146.3	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	136.7	13.0	12.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3	10.0
	石川	148.6	151.1	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	138.8	10.2	10.6	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3	9.6
	福岡	148.8	147.9	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	136.1	11.4	11.4	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.0	9.4	8.6
	香川	150.1	147.5	148.7	148.0	146.5	143.9	139.4	142.4	139.3	139.8	11.2	10.7	10.9	10.8	11.8	10.9	8.6	9.8	10.4	10.0
	岡山	151.2	150.2	151.0	150.1	147.2	142.5	138.5	139.7	139.1	141.0	11.5	11.6	12.5	12.1	11.8	10.9	9.3	10.2	10.5	10.4
	福井	155.0	153.0	148.1	148.4	150.6	148.7	142.7	144.3	141.2	139.0	10.4	11.2	10.4	10.5	11.2	10.0	8.4	9.6	9.9	8.9
	奈良	136.4	134.4	134.5	136.2	131.1	127.6	126.3	121.6	126.7	124.1	8.1	7.3	7.5	7.7	6.9	7.2	6.5	5.7	7.1	6.7
	山口	148.0	146.8	146.9	147.1	146.4	142.2	138.2	140.0	139.7	137.3	11.1	11.3	11.1	11.3	11.0	10.5	9.3	9.8	10.2	9.0
	長野	149.0	149.1	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	140.3	10.5	10.3	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9	10.1
	北海道	150.8	147.3	148.1	147.0	144.8	141.2	135.8	138.5	137.6	137.9	11.1	9.8	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0	9.0
	岐阜	144.7	147.4	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	135.7	10.2	10.7	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6	9.2
	徳島	151.5	151.4	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	138.3	9.3	10.6	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1	8.4
	福島	156.3	157.3	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	144.9	12.1	13.0	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2	10.5
	新潟	150.6	151.5	150.8	151.2	147.4	141.6	142.3	141.8	140.0	141.2	10.3	10.7	10.3	10.6	10.0	9.9	8.8	8.9	8.9	8.7
	和歌山	145.9	148.6	145.9	145.6	141.4	138.5	134.6	139.8	138.1	139.8	9.3	11.9	10.8	10.5	10.6	9.2	8.6	9.4	10.3	11.5
	愛媛	149.3	150.6	151.1	149.2	144.8	141.3	142.0	141.6	140.1	140.1	10.4	9.9	10.1	9.6	9.8	9.5	8.7	9.4	9.9	9.6
	島根	154.2	149.8	150.7	151.9	146.8	147.1	145.0	144.2	142.0	141.0	10.1	9.9	10.8	11.7	10.1	10.7	10.3	10.3	9.1	8.8
Cランク	大分	149.0	147.5	149.5	151.5	149.0	144.8	142.1	140.5	139.9	141.1	9.2	9.1	9.1	10.9	10.5	9.3	8.4	9.3	10.0	9.6
	熊本	152.3	147.5	146.9	147.9	145.9	144.1	141.2	141.7	139.5	141.7	10.1	8.9	9.1	10.7	10.3	9.8	9.1	9.4	9.4	9.6
	山形	156.4	153.7	153.2	153.2	151.8	148.6	143.9	148.1	150.0	146.9	11.3	10.8	10.5	10.7	10.2	9.3	8.5	9.8	10.9	10.1
	佐賀	154.4	153.6	153.7	153.6	151.6	150.0	140.3	138.6	136.6	138.0	10.1	10.7	10.7	10.7	12.1	11.0	9.3	9.0	8.1	8.7
	長崎	149.5	153.1	152.1	152.1	148.2	146.6	141.9	141.4	140.6	139.7	10.4	10.2	10.0	10.1	9.9	10.1	9.7	9.4	9.0	9.2
	岩手	158.0	155.9	154.5	154.9	153.4	151.0	148.2	146.8	145.7	145.2	10.7	11.2	10.9	11.2	11.0	11.6	9.7	9.5	9.8	9.5
	高知	152.0	151.6	148.2	149.1	146.3	141.1	140.6	137.5	137.4	135.2	9.0	10.1	10.1	10.0	8.9	9.1	8.3	7.0	6.7	7.2
	鳥取	149.4	152.7	151.3	152.4	150.3	145.1	141.4	142.6	142.2	139.0	8.3	8.8	8.7	8.8	9.7	9.5	7.4	7.9	8.5	7.8
	秋田	152.0	149.1	151.1	153.8	154.2	149.0	145.4	146.9	144.7	144.6	9.8	8.3	8.2	8.9	9.6	8.5	7.4	8.3	9.0	8.2
	鹿児島	150.0	148.0	149.8	148.0	146.0	144.9	141.9	139.9	136.6	138.5	8.8	9.4	10.1	10.2	9.3	8.9	7.8	8.3	9.0	9.2
	宮崎	150.6	153.7	150.9	148.7	147.7	144.0	142.9	143.5	143.3	140.3	9.6	10.6	10.0	10.3	9.0	8.9	8.4	8.5	9.4	9.3
	青森	155.1	154.6	152.5	155.5	153.9	150.0	147.4	148.3	145.2	146.1	9.4	11.5	10.9	12.2	10.7	9.8	9.4	9.0	8.9	7.9
	沖縄	148.0	147.6	149.3	148.8	144.7	142.9	137.7	139.9	140.5	138.3	8.1	8.8	8.8	9.2	8.1	9.0	8.0	7.9	8.8	7.8

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）　事業所規模５人以上の数値である。

(2)　消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）									
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
	全　国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Aランク	東　京	106.1	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	106.0	105.3	105.5	105.4
	神奈川	104.8	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	103.7	103.6	103.7	103.7
	大　阪	101.2	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	100.7	100.7	100.3	100.0
	愛　知	99.9	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.9	99.2	99.2
	埼　玉	103.0	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	101.6	101.1	101.4	101.3
	千　葉	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7	101.1
Bランク	兵　庫	101.3	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.3	99.9	99.4	99.0
	京　都	101.3	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	101.6	101.1	100.8	100.7
	茨　城	99.0	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.6	98.9	99.0
	静　岡	99.3	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.9	99.9	100.0	100.1
	富　山	98.3	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	98.6	98.8
	広　島	98.5	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.8	98.9	99.0
	滋　賀	100.2	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.0	100.4	100.0	99.5
	栃　木	100.6	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.7	99.5	99.4	98.5
	群　馬	97.2	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.6	96.5	96.1	96.5
	宮　城	98.4	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.4	99.6	99.7	100.1
	山　梨	98.6	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	98.2	98.3	98.9	98.6
	三　重	98.7	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.0	98.2	98.5	98.2
	石　川	99.7	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	99.9	99.9	99.4	99.8
	福　岡	97.7	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.8	98.0	97.8	97.7
	香　川	98.4	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	99.3	99.1	98.6
	岡　山	99.1	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	98.0	97.9	98.0
	福　井	98.7	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	98.8	98.7
	奈　良	97.1	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	96.7	96.9	96.7	96.6
	山　口	98.9	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.9	100.3	100.5	100.3
	長　野	97.2	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.0	98.2	98.4
	北海道	98.7	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.9	101.6
	岐　阜	98.2	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.3	98.1	97.9	97.8
	徳　島	98.6	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	100.1	99.3	98.7
	福　島	101.3	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.6	100.7	100.6
	新　潟	99.0	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	99.0	98.7
	和歌山	100.5	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.1	98.9	98.1
	愛　媛	97.6	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	98.4	98.6	98.7	98.8
	島　根	100.2	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.5	100.2	99.8	100.2
Cランク	大　分	98.3	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.5	98.1	97.7	97.3
	熊　本	98.9	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.7	99.0	99.0	98.9
	山　形	100.2	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.5	100.3	100.9
	佐　賀	96.7	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	98.0	98.0	97.9	97.8
	長　崎	100.3	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.3	99.9	99.9	99.7
	岩　手	97.8	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.0	99.5	99.1	99.7
	高　知	98.6	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.3	100.1	99.5	100.0
	鳥　取	97.8	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	97.6	97.8	97.9	98.3
	秋　田	98.1	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.1	98.6	99.1	99.1
	鹿児島	98.1	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.4	97.6	96.8	96.1
	宮　崎	96.8	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.9	96.9	97.0
	青　森	99.3	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1	98.3
	沖　縄	99.1	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.1	99.6	100.0	100.5

資料出所　総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年以前は総務省「消費者物価指数」による）

（注）１　各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。

２　指数は「総合」である。なお、消費者物価地域格差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

(2)　消費者物価地域差指数の推移②（都道府県下全域）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）									
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
	全　国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Aランク	東　京	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	104.5
	神奈川	103.6	103.5	104.3	104.2	104.3	104.0	103.2	103.0	103.1	103.1
	大　阪	100.4	100.3	100.0	100.0	99.8	99.7	99.8	99.8	99.4	99.3
	愛　知	98.9	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4	98.5
	埼　玉	101.1	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.3	100.5	100.4
	千　葉	99.6	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	100.6	101.0	101.5
Bランク	兵　庫	100.7	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.7	99.4	99.1
	京　都	101.2	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	100.9	100.8
	茨　城	98.3	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	97.8	98.2	98.0
	静　岡	98.1	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.4	98.4	98.5
	富　山	97.9	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.8	98.6	98.8
	広　島	98.3	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7	98.8
	滋　賀	99.1	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.6	99.3
	栃　木	99.0	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.1	98.3	97.6
	群　馬	97.1	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.6	96.2	96.4
	宮　城	98.2	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.4	99.5	99.9
	山　梨	98.0	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.7	98.1	97.8
	三　重	98.4	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3	99.1
	石　川	99.5	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.1	99.4	99.4
	福　岡	97.1	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.5	97.3	97.1
	香　川	98.0	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.5	98.2	97.8
	岡　山	98.6	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.8	97.8	98.1
	福　井	99.7	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.5	99.4	99.1
	奈　良	97.2	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.0	97.1
	山　口	97.9	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	100.0	99.9	99.7
	長　野	96.9	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.4	97.5	97.9
	北海道	98.9	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.8	101.1	101.7
	岐　阜	97.0	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.3	97.2	97.2
	徳　島	98.3	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.8	99.2	98.8
	福　島	100.0	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.3	99.3
	新　潟	98.2	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.3	98.4	98.2
	和歌山	100.1	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.2	98.6
	愛　媛	97.6	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	98.2	98.1	98.4
	島　根	99.4	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.9	99.6	100.1
Cランク	大　分	97.6	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.8	97.4	97.0
	熊　本	98.2	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	99.0	98.9	98.9
	山　形	100.7	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.8	100.7	101.2
	佐　賀	97.0	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	97.9	97.5
	長　崎	98.7	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.2	99.1	98.8
	岩　手	97.9	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.4	99.1	99.7
	高　知	98.8	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.9	99.4	100.0
	鳥　取	98.3	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.3	98.2	98.8
	秋　田	97.9	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	98.4	98.7	98.9
	鹿児島	97.2	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	97.2	96.6	95.9
	宮　崎	95.9	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1	96.1
	青　森	98.8	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	97.9	98.3	98.6
	沖　縄	98.4	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.5	99.0	99.6

資料出所　総務省「小売物価統計調査（構造編）」

（注）指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

7　労働者数等の推移

(1)　常用労働者数［事業所規模５人以上］（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）						前年比増減（%）					
		平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
Aランク	東京	797	812	806	800	797	810	6.3	1.9	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4	1.6
	神奈川	299	303	302	299	306	309	8.2	1.3	△ 0.5	△ 0.9	2.4	0.8
	大阪	389	394	394	394	379	382	△ 0.7	1.2	0.0	0.1	△ 3.8	0.6
	愛知	319	320	319	318	318	316	5.5	0.4	△ 0.3	△ 0.5	0.0	△ 0.4
	埼玉	211	214	215	214	222	224	1.2	1.5	0.2	△ 0.4	3.6	1.1
	千葉	174	172	172	172	177	179	2.6	△ 0.9	△ 0.1	0.0	2.7	1.2
Bランク	兵庫	180	182	180	178	182	183	4.7	0.9	△ 1.0	△ 1.0	2.3	0.5
	京都	92	95	95	96	95	95	4.2	4.1	△ 0.8	1.2	△ 0.6	0.3
	茨城	99	99	98	98	102	102	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.8	0.0	4.0	△ 0.1
	静岡	140	141	141	141	142	144	△ 0.2	1.0	△ 0.4	0.4	0.9	0.9
	富山	42	42	42	42	43	44	0.1	0.1	0.9	0.4	1.8	2.1
	広島	105	107	107	107	112	115	4.6	1.7	0.2	△ 0.1	4.2	2.6
	滋賀	51	51	50	50	50	52	3.5	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	0.5	2.6
	栃木	70	70	70	71	74	74	△ 1.7	0.6	0.2	1.0	3.7	0.6
	群馬	73	73	71	72	73	75	3.4	△ 0.1	△ 2.7	0.4	2.2	2.9
	宮城	81	80	80	80	77	79	△ 2.3	△ 0.8	0.4	△ 1.0	△ 3.3	2.1
	山梨	29	29	29	29	29	28	4.1	1.5	△ 0.1	△ 1.2	1.5	△ 3.5
	三重	65	65	65	66	67	69	3.3	0.1	0.8	0.6	2.6	2.6
	石川	43	44	43	42	43	43	△ 1.8	2.3	△ 1.0	△ 2.1	1.9	△ 1.4
	福岡	180	180	182	182	187	190	8.4	△ 0.3	1.0	0.2	3.0	1.5
	香川	34	35	34	34	35	36	0.9	1.3	△ 1.4	△ 1.3	3.6	2.2
	岡山	68	68	68	67	68	70	0.5	0.7	△ 1.1	△ 0.8	0.9	2.9
	福井	30	30	30	30	30	31	0.7	1.2	△ 1.3	0.9	1.9	1.7
	奈良	39	39	39	39	39	39	16.4	0.2	1.1	0.8	△ 1.6	△ 0.2
	山口	48	49	48	48	47	47	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.4	1.0
	長野	75	74	75	76	76	77	2.8	△ 0.7	1.8	0.4	△ 0.2	2.3
	北海道	177	179	180	179	181	182	△ 0.3	1.4	0.5	△ 0.3	1.0	0.4
	岐阜	68	68	68	67	68	68	2.0	0.2	0.0	△ 0.8	1.7	△ 0.3
	徳島	24	23	24	25	24	24	4.4	△ 1.4	1.9	2.8	△ 3.1	2.2
	福島	65	66	66	65	67	67	△ 4.3	1.7	0.5	△ 1.7	2.4	1.4
	新潟	80	82	82	81	83	83	△ 0.7	2.5	△ 0.2	△ 1.4	2.0	0.5
	和歌山	29	29	29	28	29	28	3.3	0.1	△ 2.9	△ 2.3	2.7	△ 1.4
	愛媛	45	46	45	45	46	46	3.8	1.4	△ 0.8	△ 1.6	3.3	0.8
	島根	23	24	23	23	24	24	△ 1.2	1.1	△ 1.8	0.9	2.0	0.9
Cランク	大分	38	38	38	38	37	38	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.6	2.3
	熊本	57	58	57	56	56	56	5.2	0.9	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4	0.8
	山形	38	38	38	38	39	39	△ 0.9	1.3	△ 0.8	△ 0.8	3.3	0.9
	佐賀	28	28	28	28	29	29	8.5	0.3	1.1	△ 0.8	2.9	1.9
	長崎	43	43	42	42	41	40	1.9	1.1	△ 3.2	0.0	△ 3.1	△ 1.4
	岩手	42	42	42	42	41	42	2.4	△ 1.4	0.3	△ 0.3	△ 1.6	2.2
	高知	23	23	23	23	23	23	2.8	0.9	△ 0.4	△ 0.5	0.3	0.8
	鳥取	18	18	18	18	19	19	△ 3.7	1.2	0.0	1.2	4.6	1.0
	秋田	33	33	33	32	32	32	2.1	0.5	△ 1.3	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.5
	鹿児島	51	53	53	53	57	58	8.2	4.0	△ 1.2	1.2	7.8	1.6
	宮崎	34	35	35	34	35	36	9.5	1.4	△ 0.7	△ 2.6	4.0	1.9
	青森	42	42	42	42	40	41	4.5	△ 0.5	△ 1.0	0.9	△ 4.0	0.5
	沖縄	46	47	47	48	49	49	11.0	2.2	0.8	1.0	2.1	0.7
全国計		4,981	5,078	5,130	5,189	5,134	5,228	0.2	1.2	0.2	0.5	0.8	1.9

資料出所　厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）１　事業所規模５人以上の数値である。

２　全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。

３　各都道府県の増減率は労働基準局賃金課にて常用労働者数から算出。

４　ランク区分は令和５年の見直し後のもの。

参考資料No.4

パートタイム労働者の時間当たり給与と求人募集賃金、最低賃金の推移

365

第2回目安に関する小委員会
仁平委員提出資料

はたらくのそばで、ともに歩む
連合

データの出典

■HRog賃金Now：株式会社ナウキャスト（https://hrogwagenow.com/）

調査方法　：ウェブ上に掲載されている時給表示の募集情報をAIウェブスクレイピングで収集
複数媒体に掲載の求人や、異常な求人数の増加・減少がある媒体は削除
金額幅で表示されている求人は上下の平均値を取得

調査対象　：最大125の求人サイト、週次でおよそ350万件以上の求人データのうち、時給表示の求人広告を対象とし、その他日給等の求人は非対象

366

■毎月勤労統計調査（地方調査）：厚生労働省

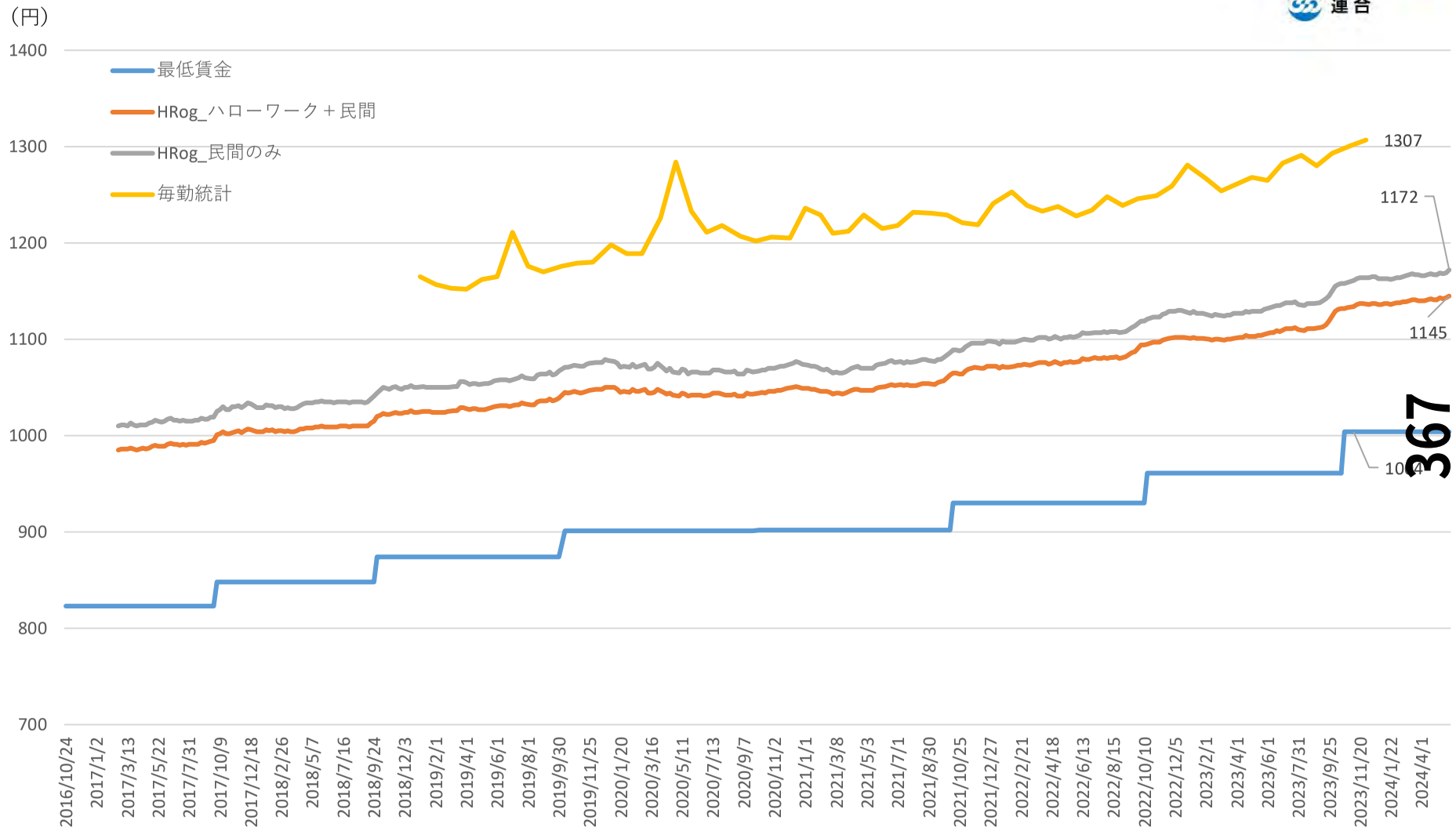
パートタイム労働者の所定内給与額を所定内労働時間で除した値
（事業所規模５人以上、調査産業計）

以上をもとに連合事務局にて作成

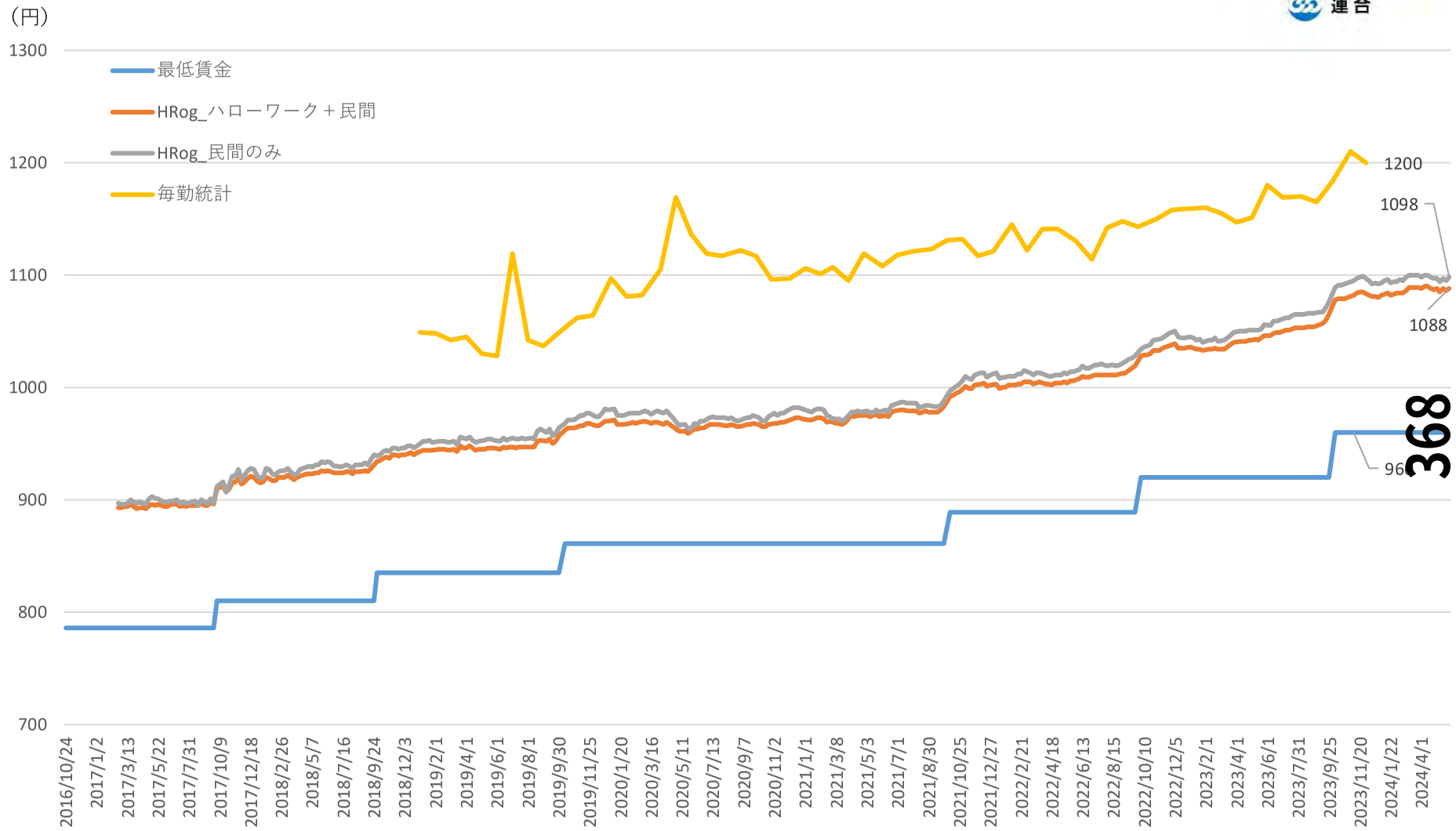
＜水準の表記＞

HRog_ハローワーク＋民間	：HRog賃金Now 「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より
HRog_民間のみ	：HRog賃金Now 「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より
毎勤統計	：毎月勤労統計調査（地方調査）より、パートタイム労働者の所定内給与
最低賃金	：地域別最低賃金額。全国については全国加重平均の値

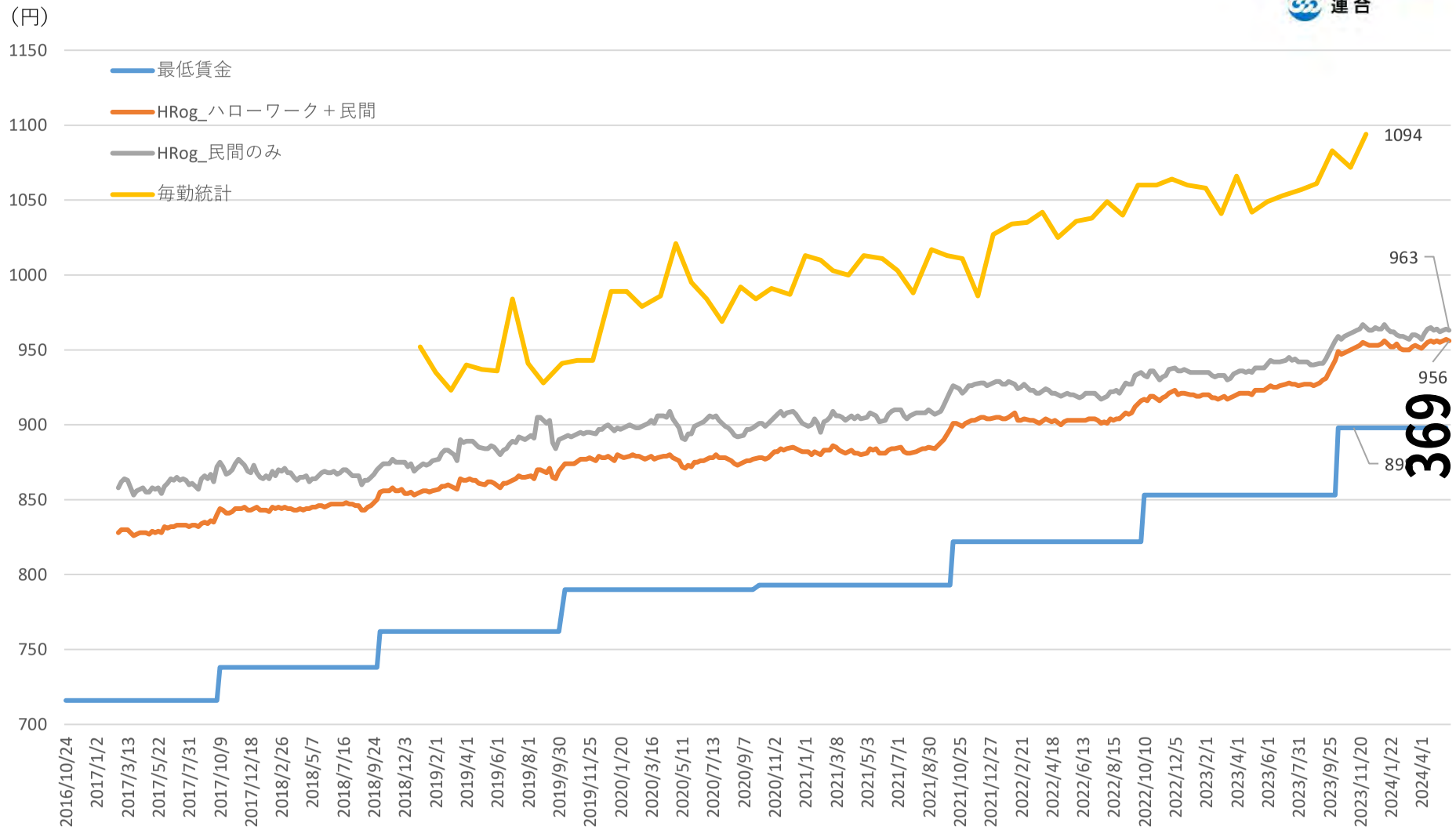
全国


（円）
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1307
1172
1145
1004
367
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

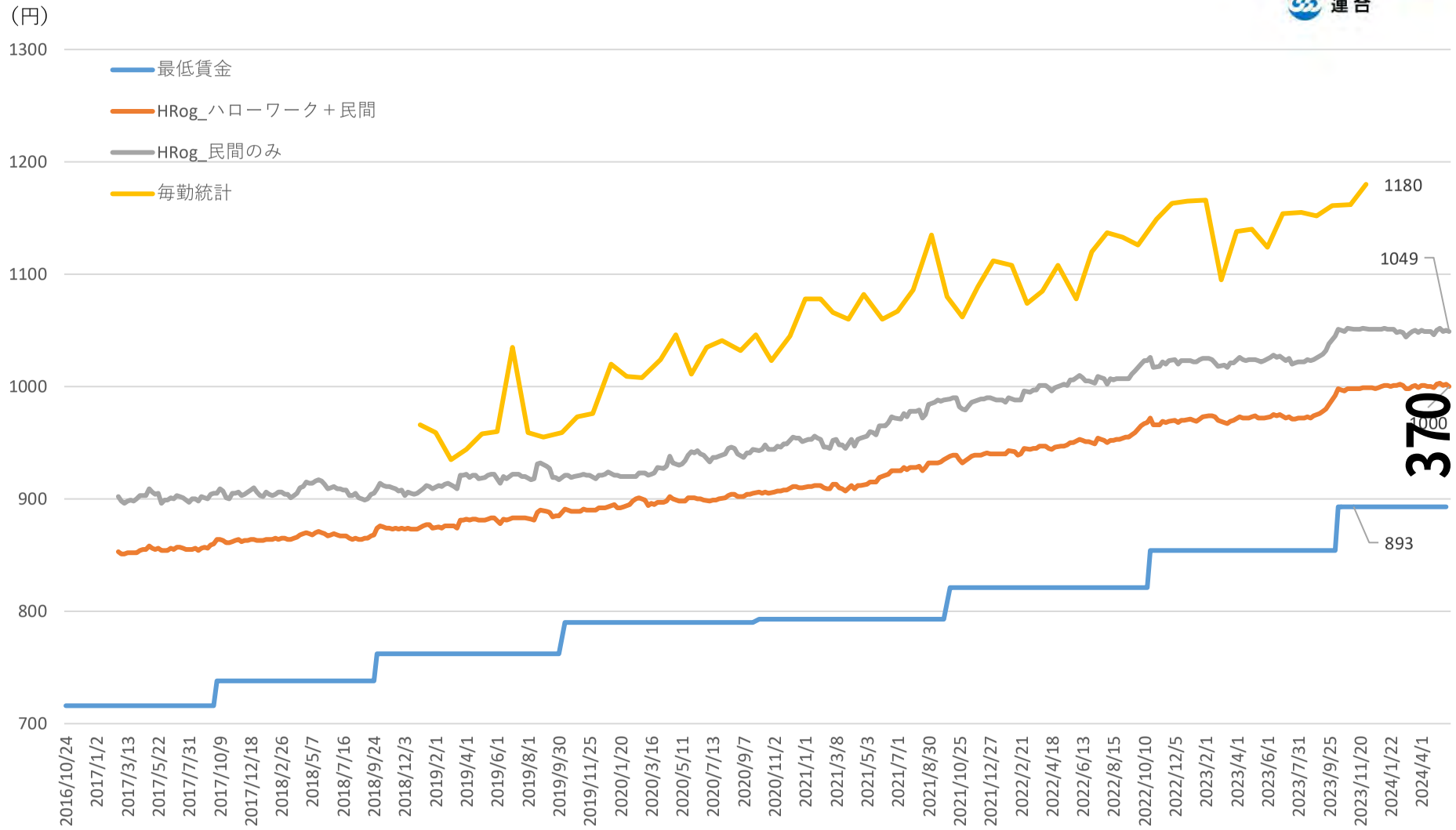
北海道


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1200
1098
1088
96
368
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

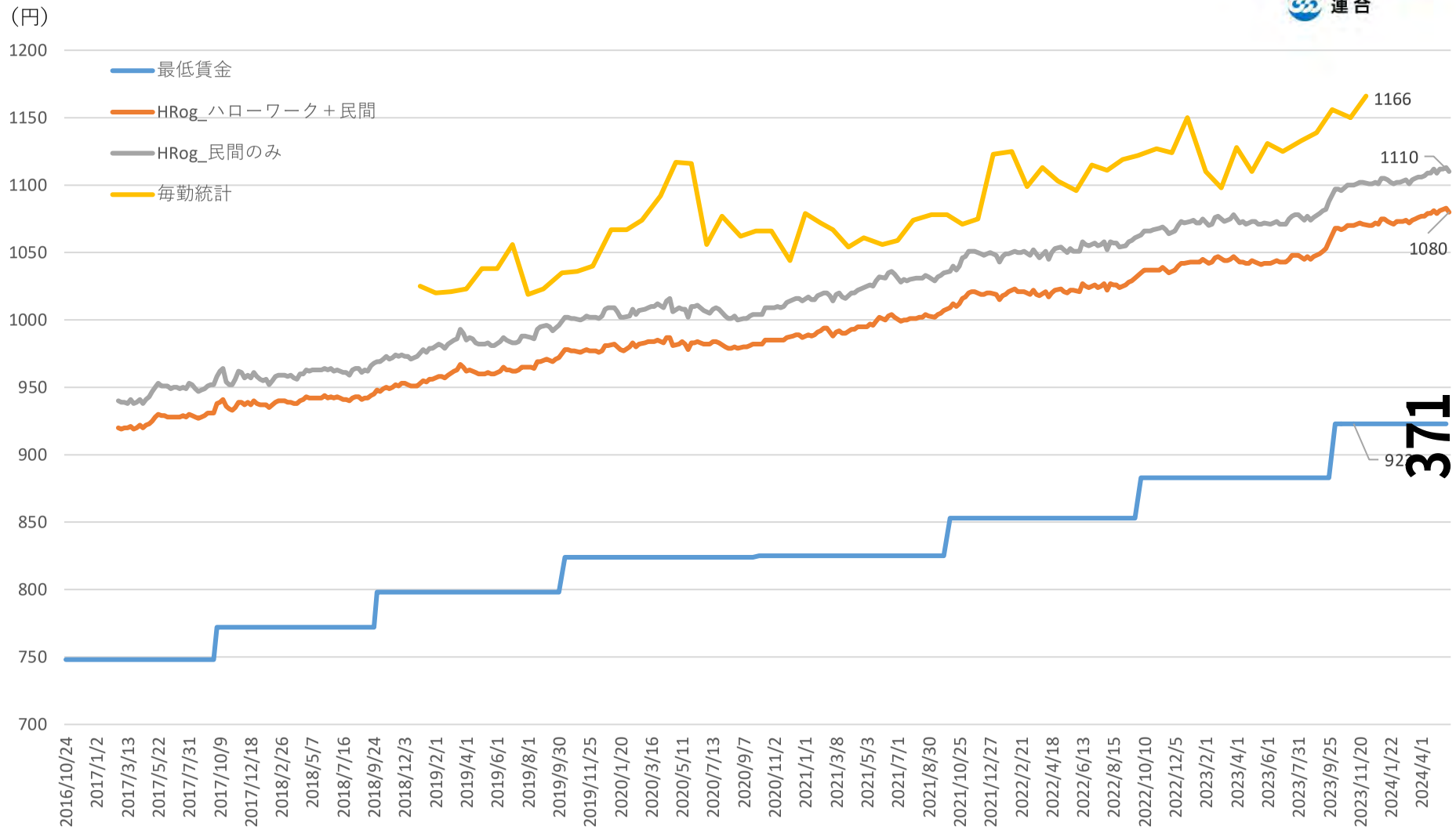
青森


（円）
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1094
963
956
89
369
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

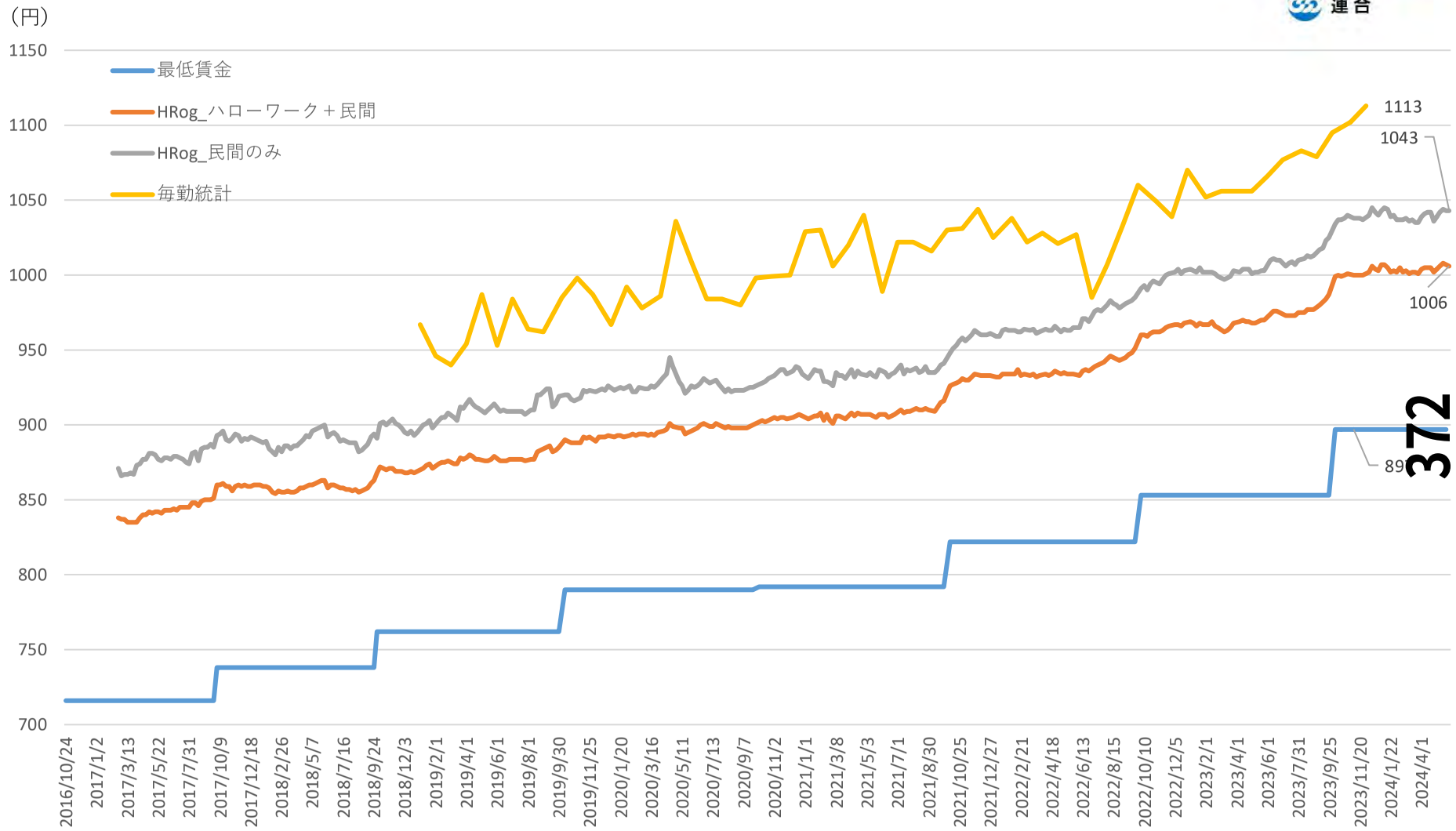
岩手


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1180
1049
1000
893
370
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

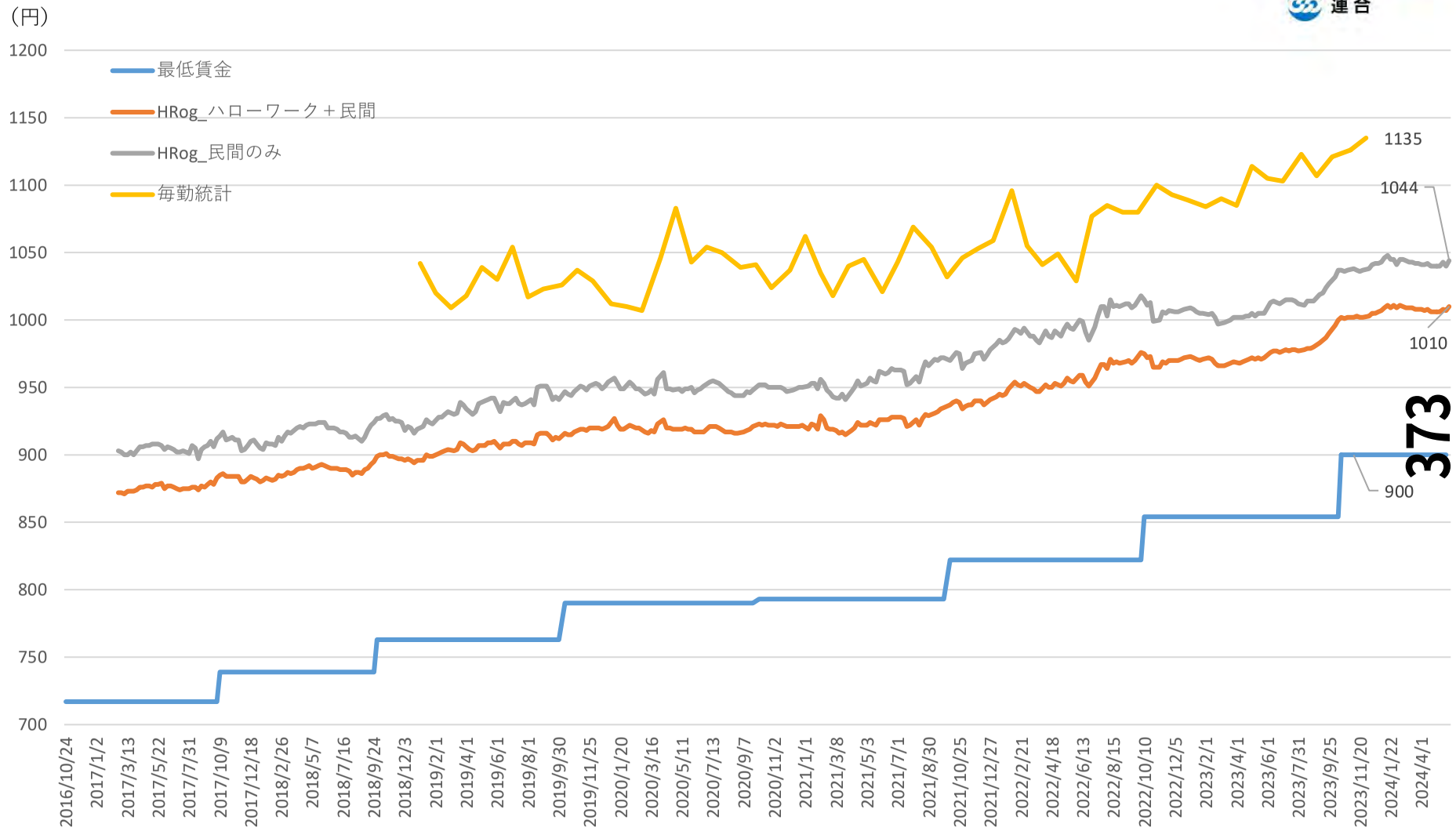
宮城


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1166
1110
1080
371
92
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

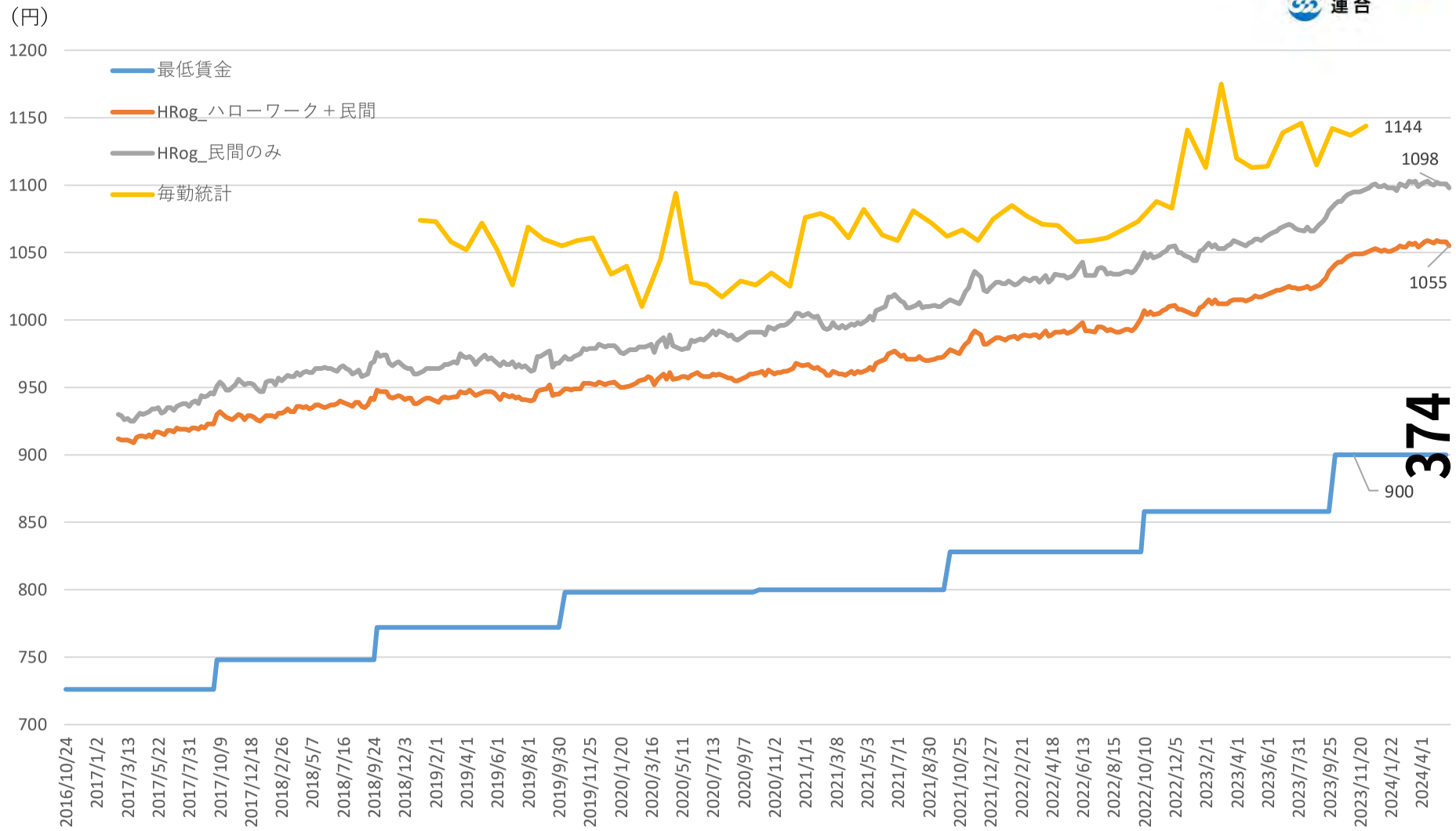
秋田


（円）
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1113
1043
1006
89
372
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

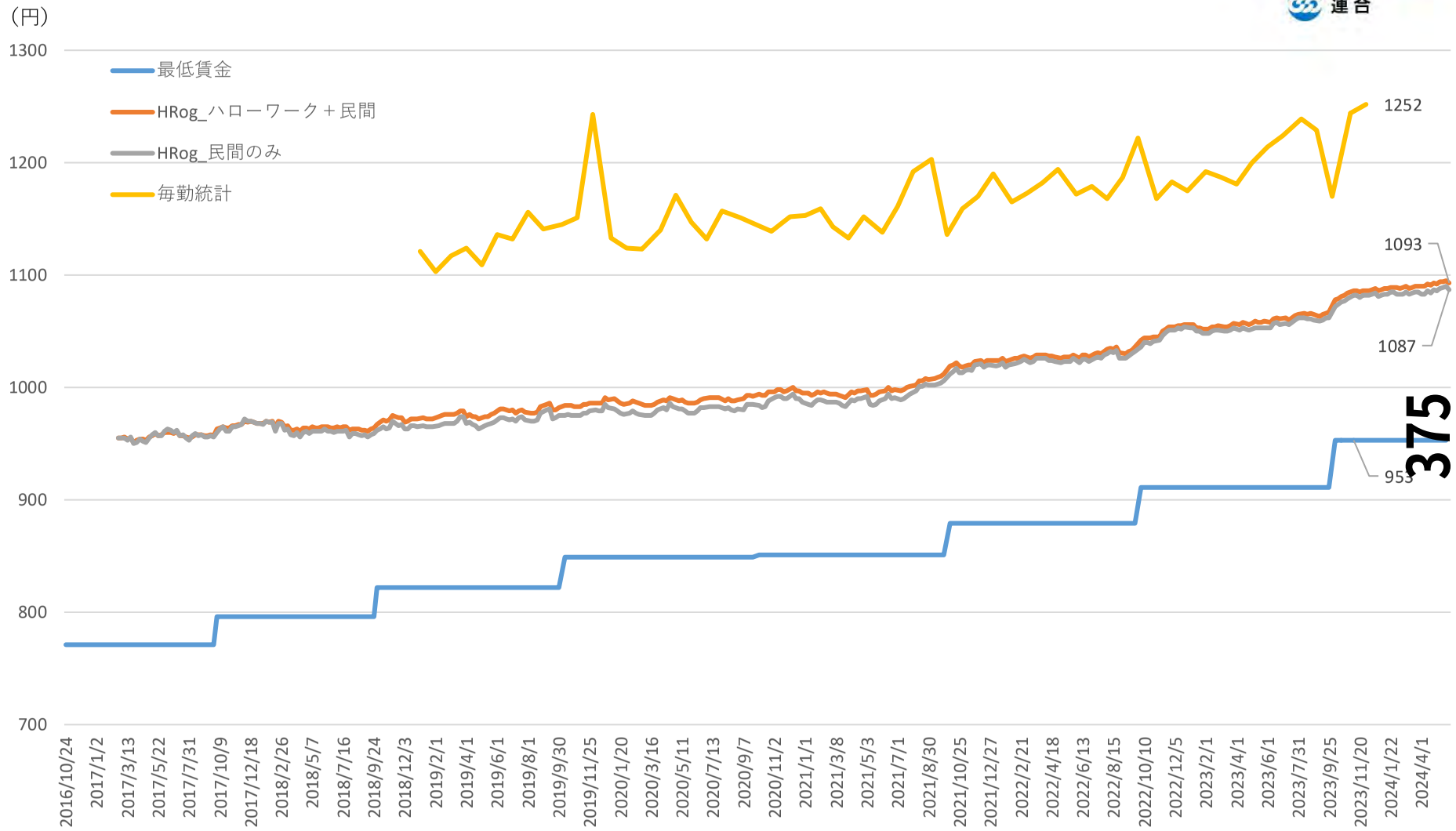
山形


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1135
1044
1010
900
373
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

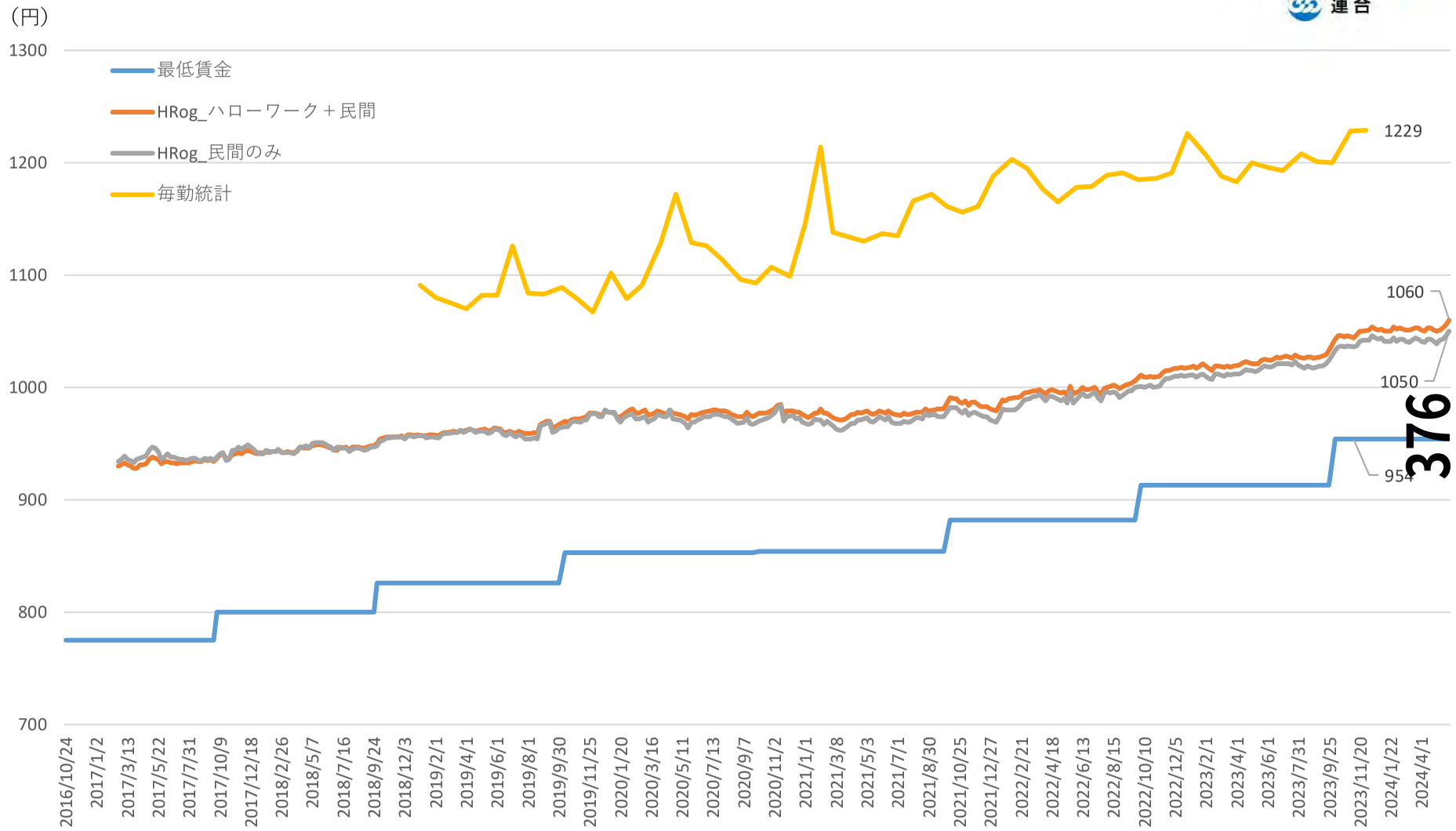
福島


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1144
1098
1055
900
374
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

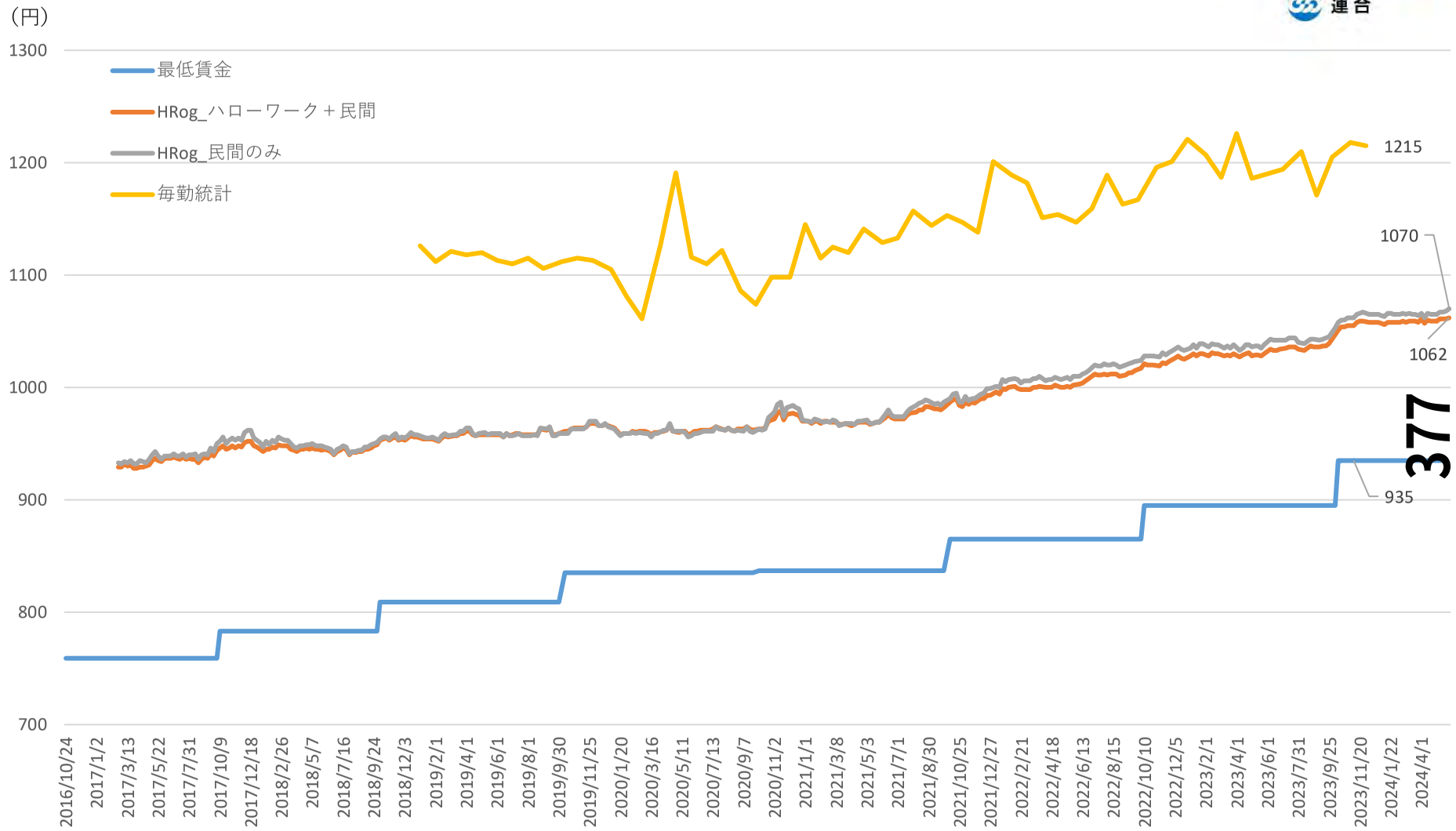
茨城


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1252
1093
1087
953
375
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

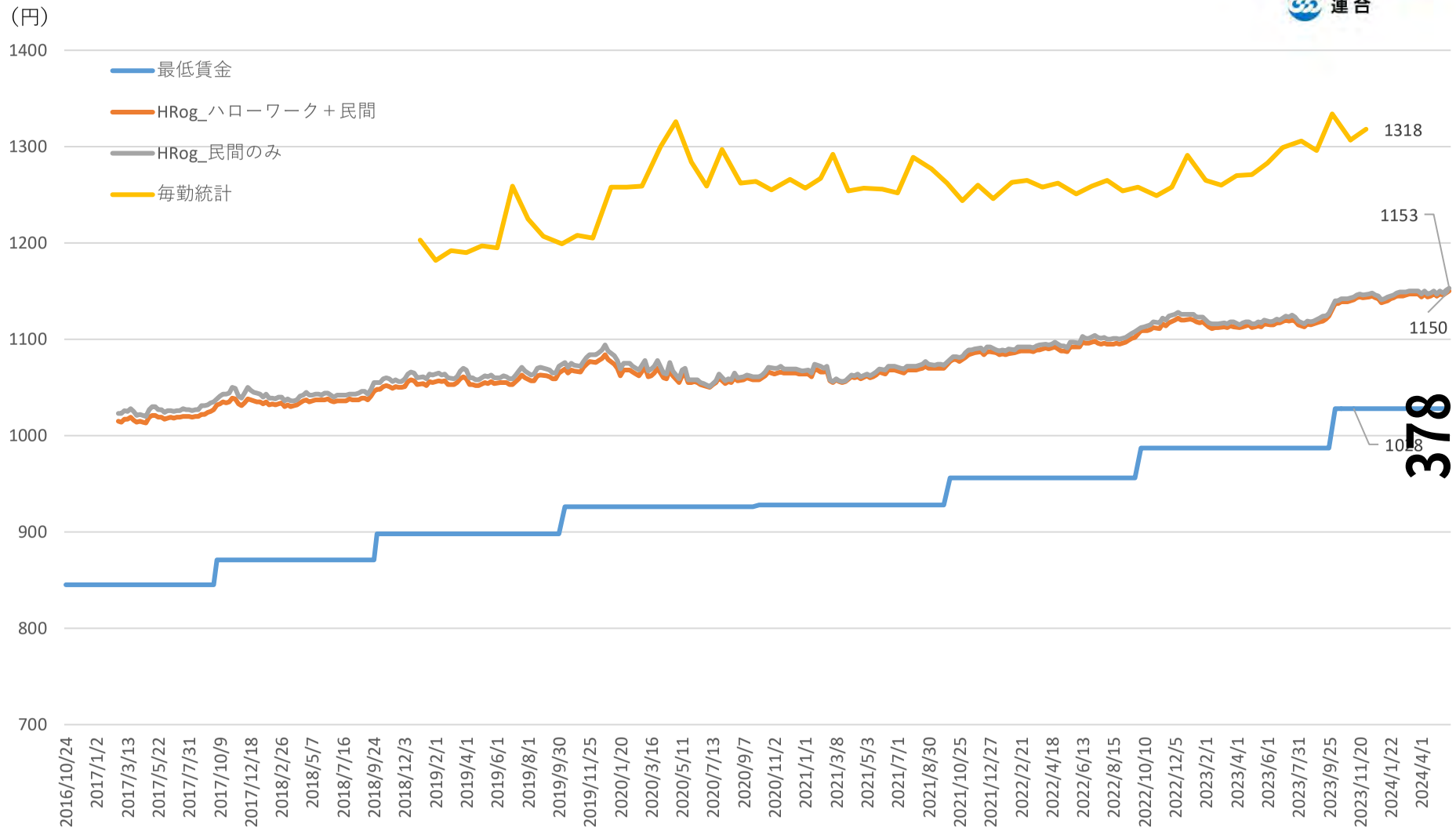
栃木


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1229
1060
1050
954
376
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

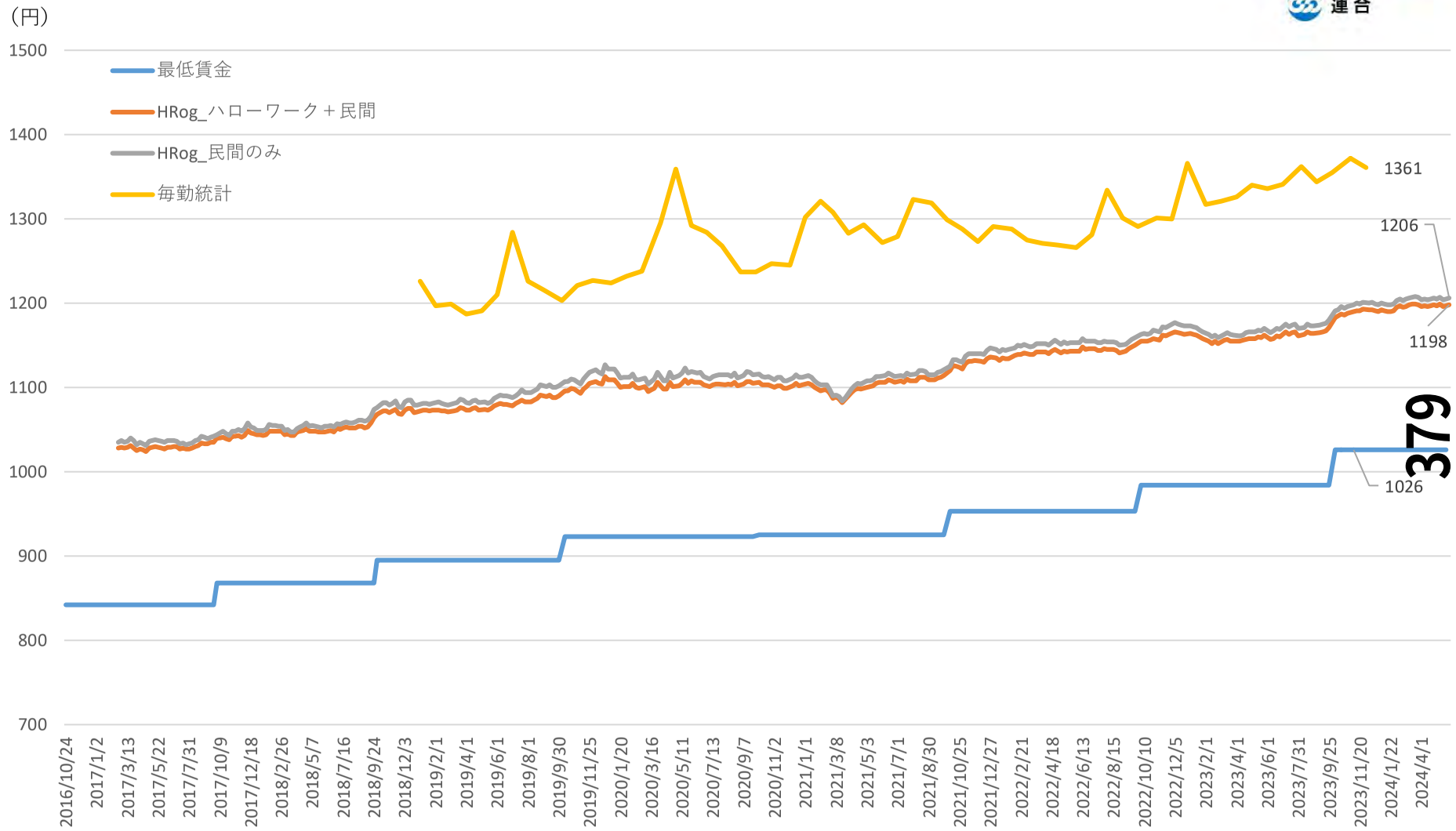
群馬


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1215
1070
1062
935
377
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

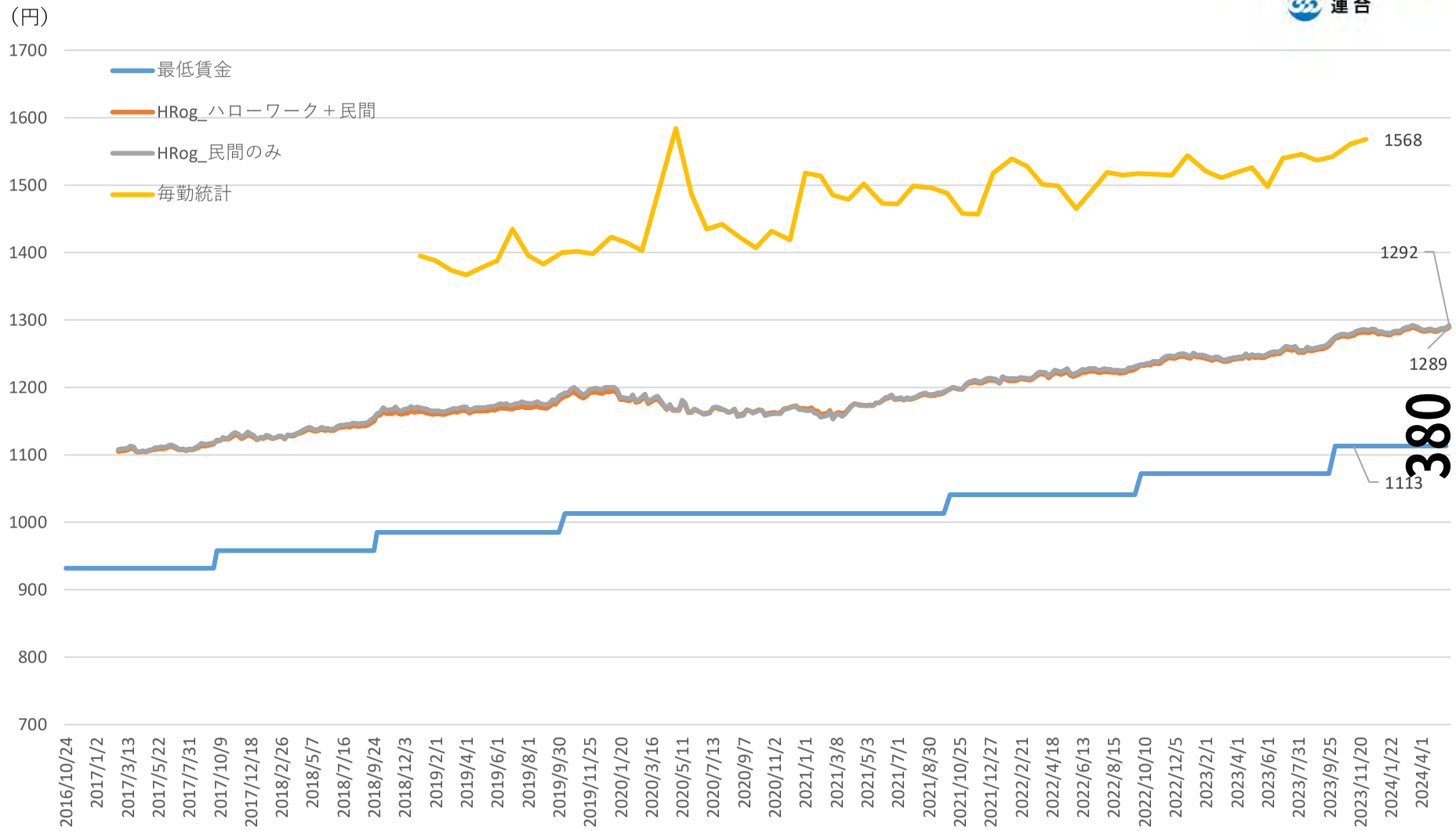
埼玉


（円）
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1318
1153
1150
1018
378
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

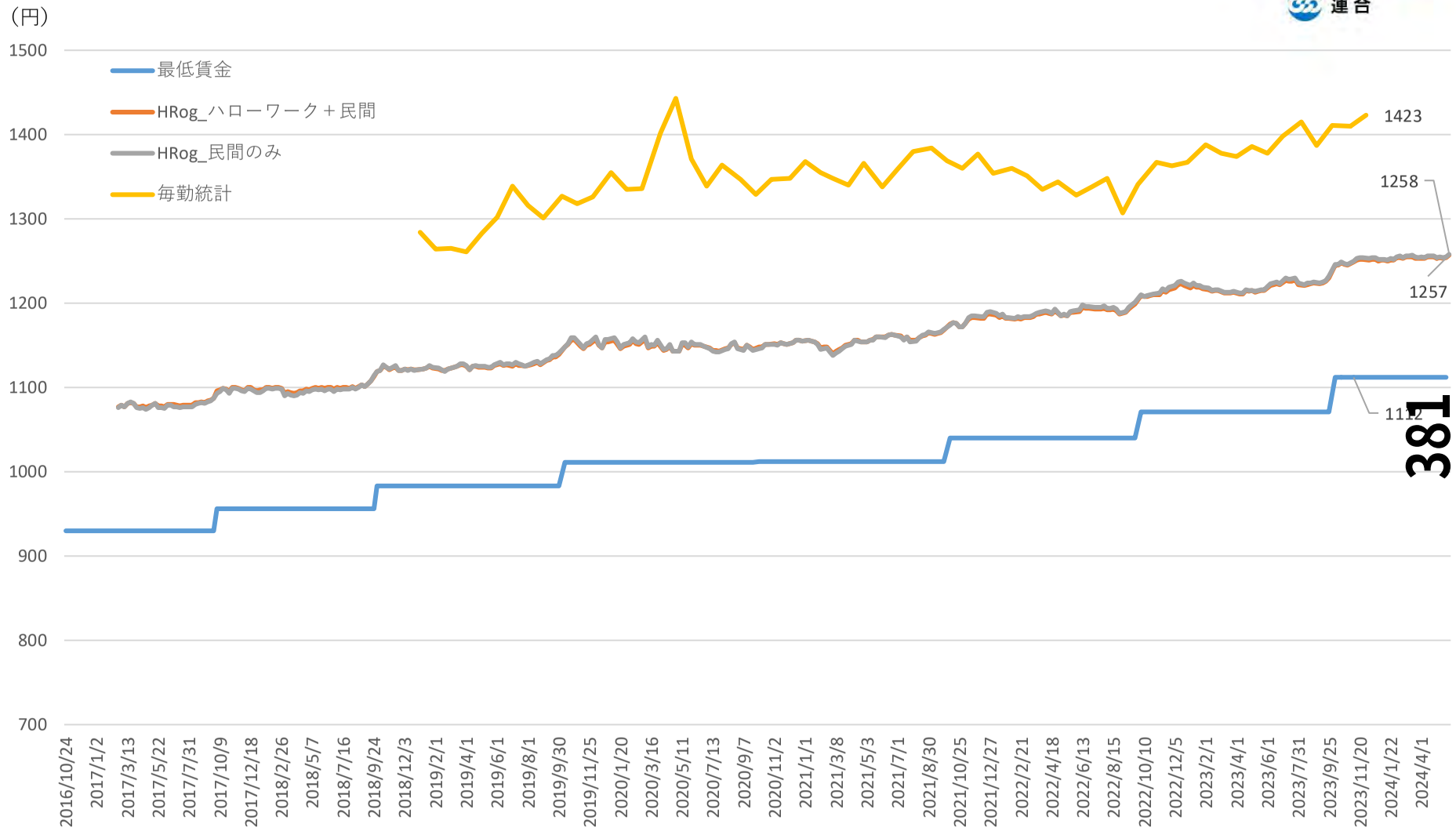
千葉


（円）
1500
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1361
1206
1198
1026
379
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

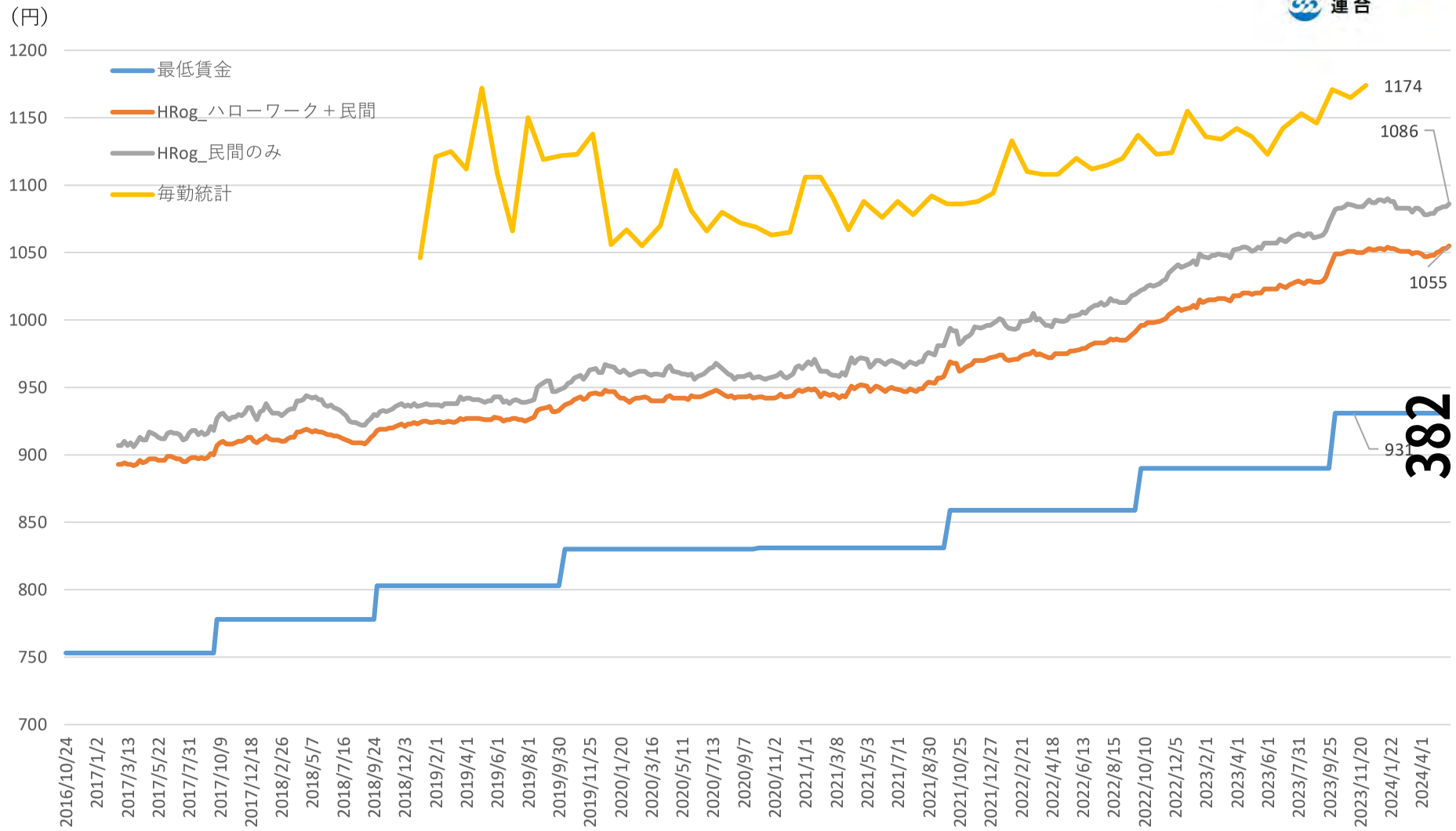
東京


（円）
1700
1600
1500
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1568
1292
1289
380
1113
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

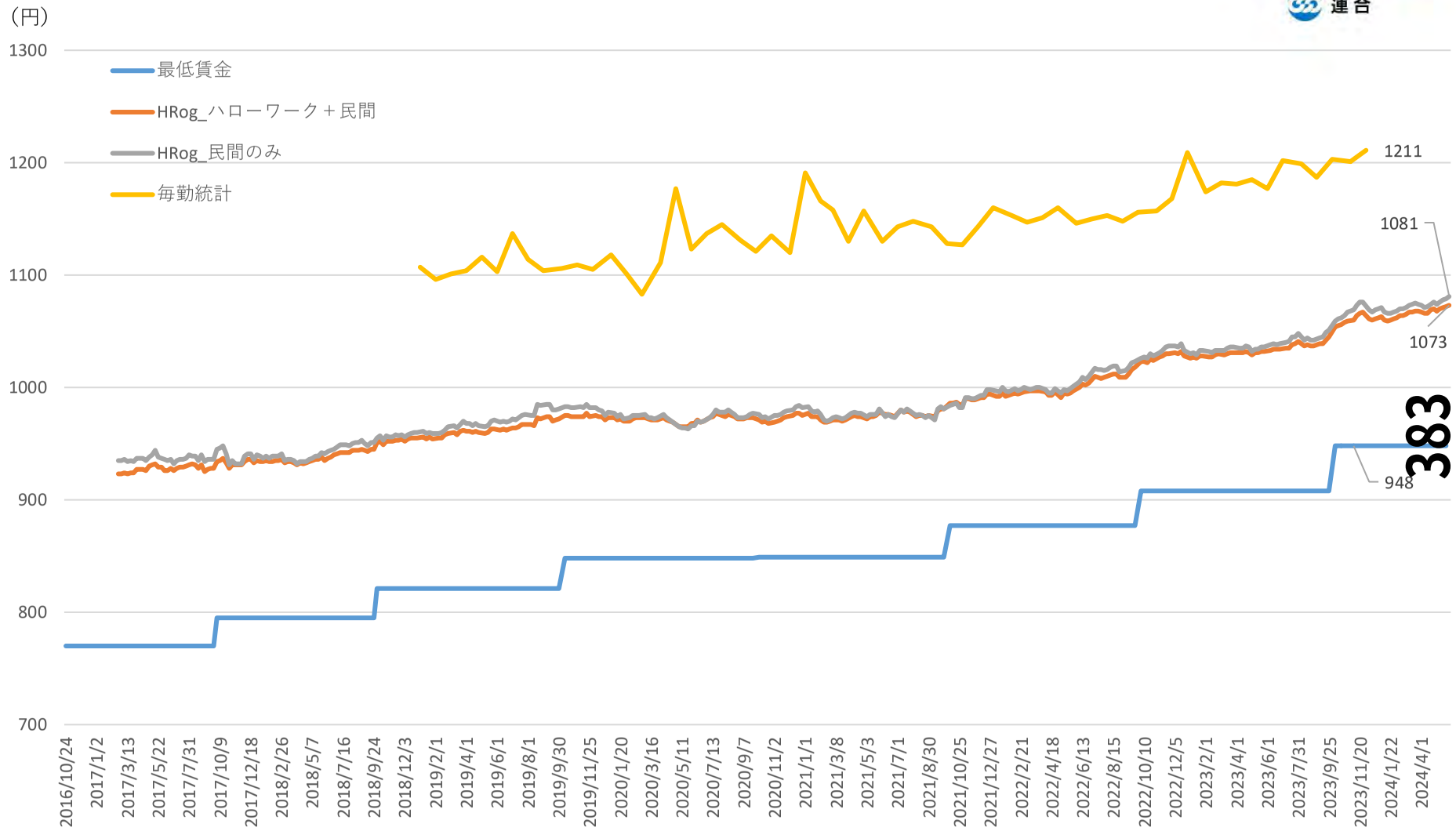
神奈川


（円）
1500
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1423
1258
1257
1112
381
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

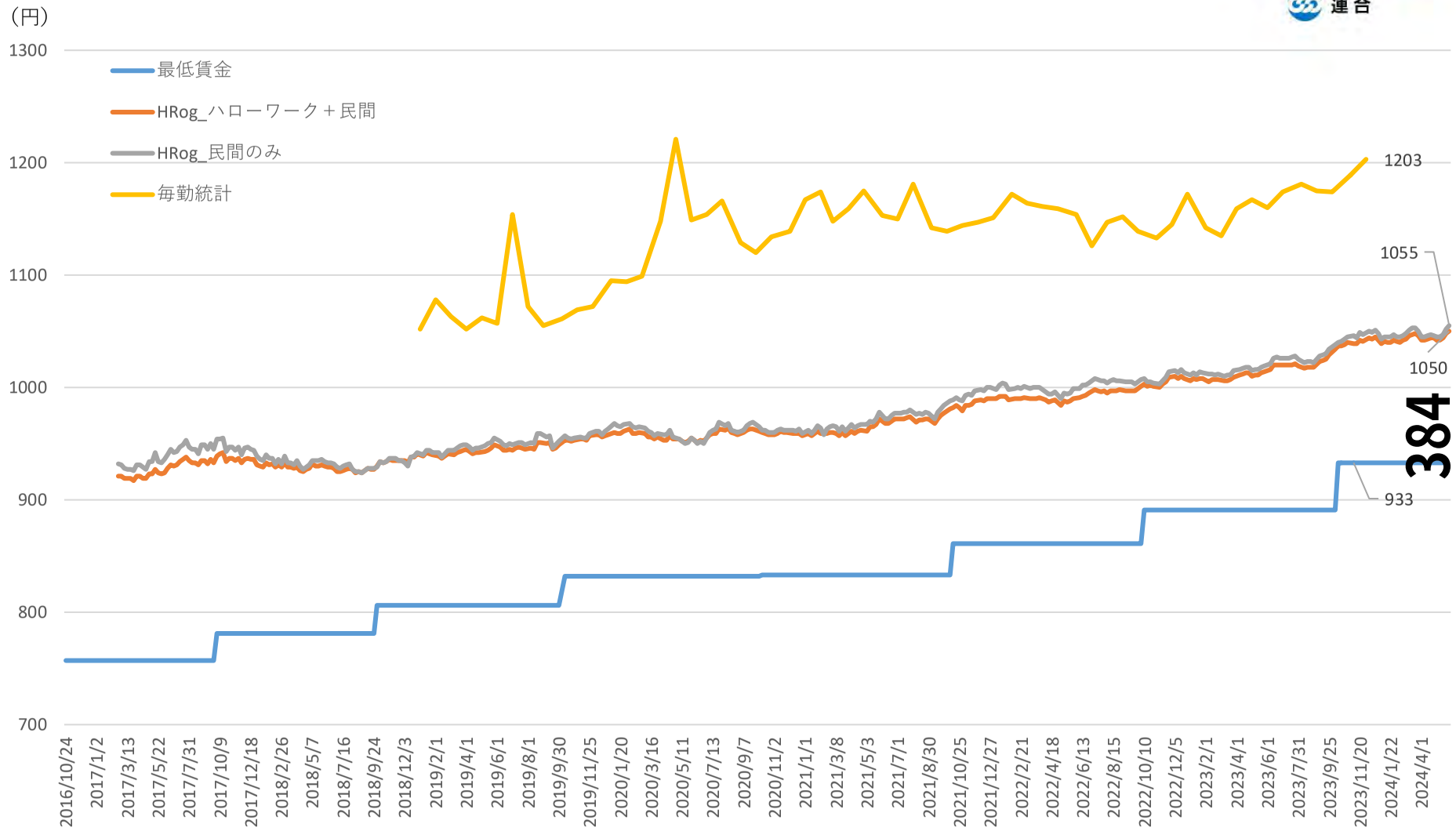
新潟


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1174
1086
1055
931
382
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

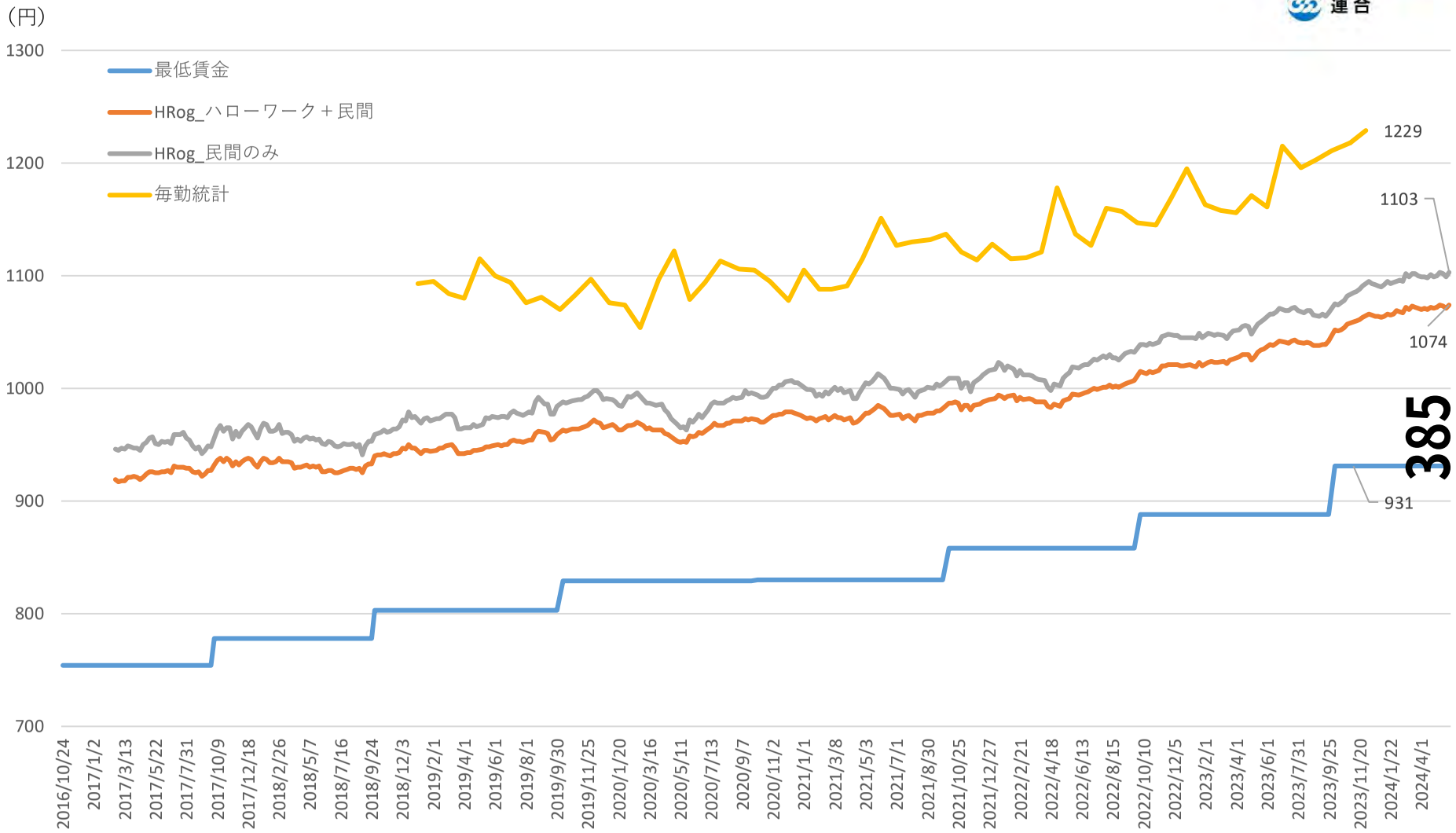
富山


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1211
1081
1073
948
383
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

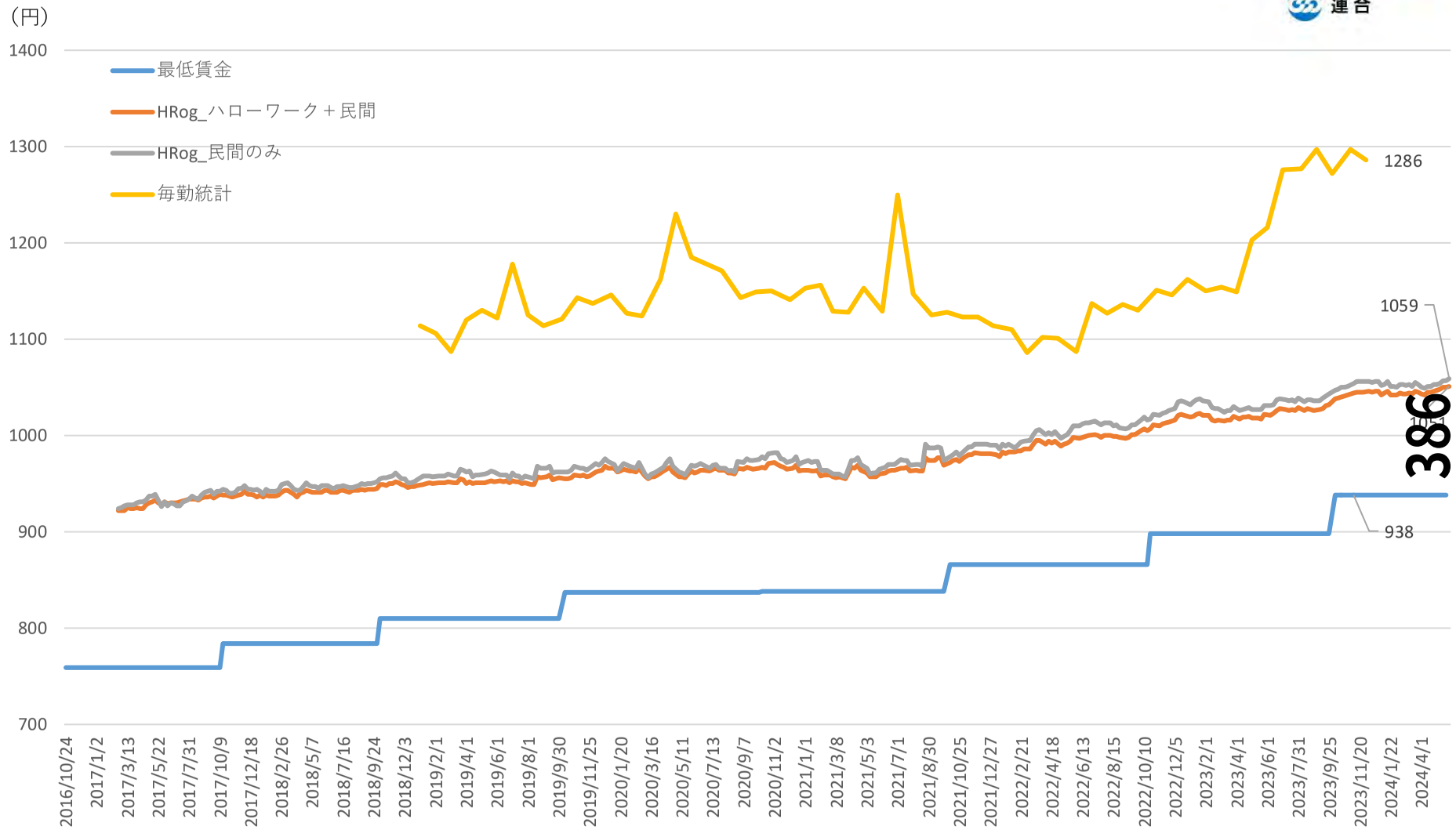
石川


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1203
1055
1050
933
384
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

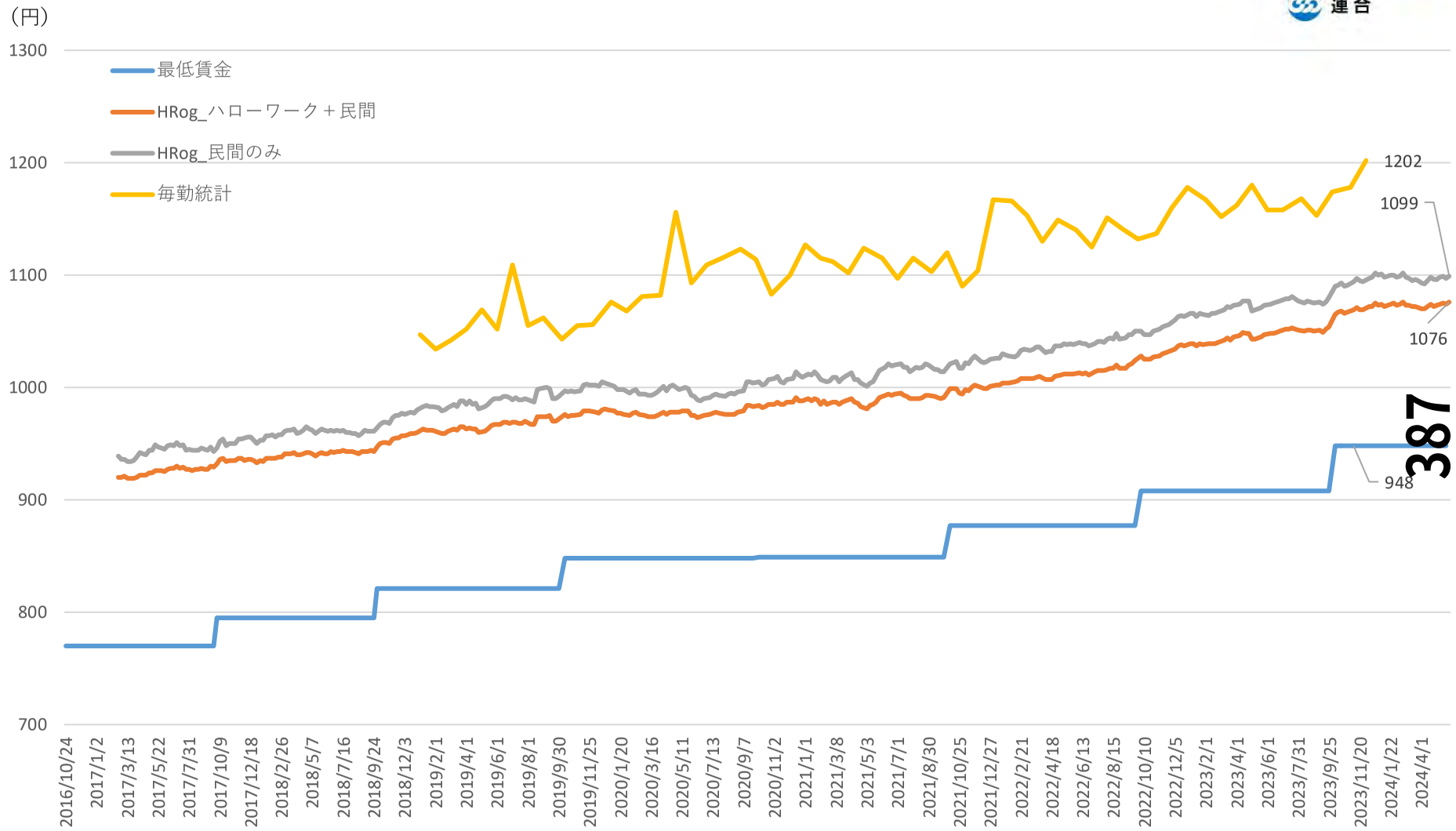
福井


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1229
1103
1074
931
385
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

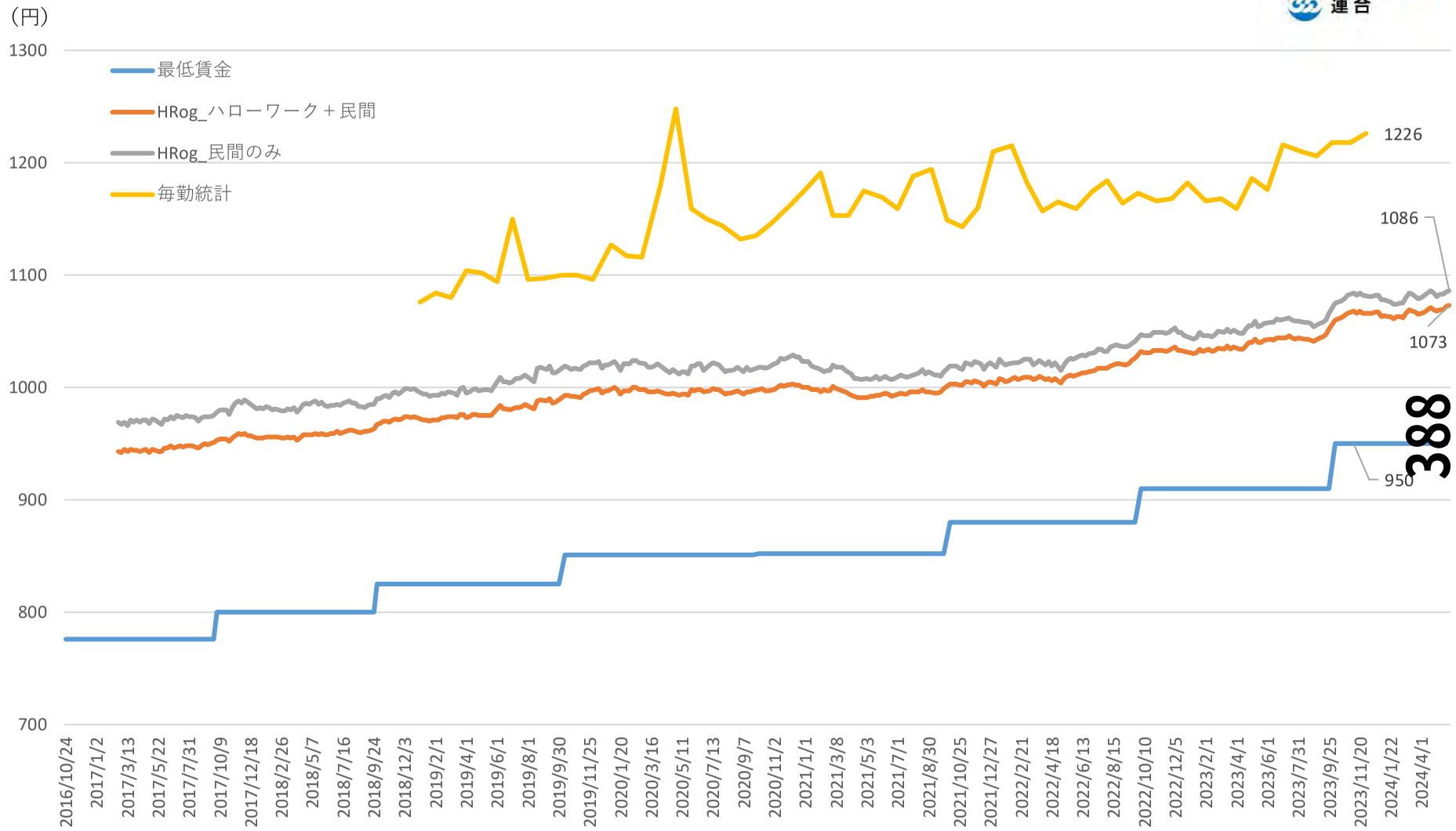
山梨


（円）
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1286
1059
938
386
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

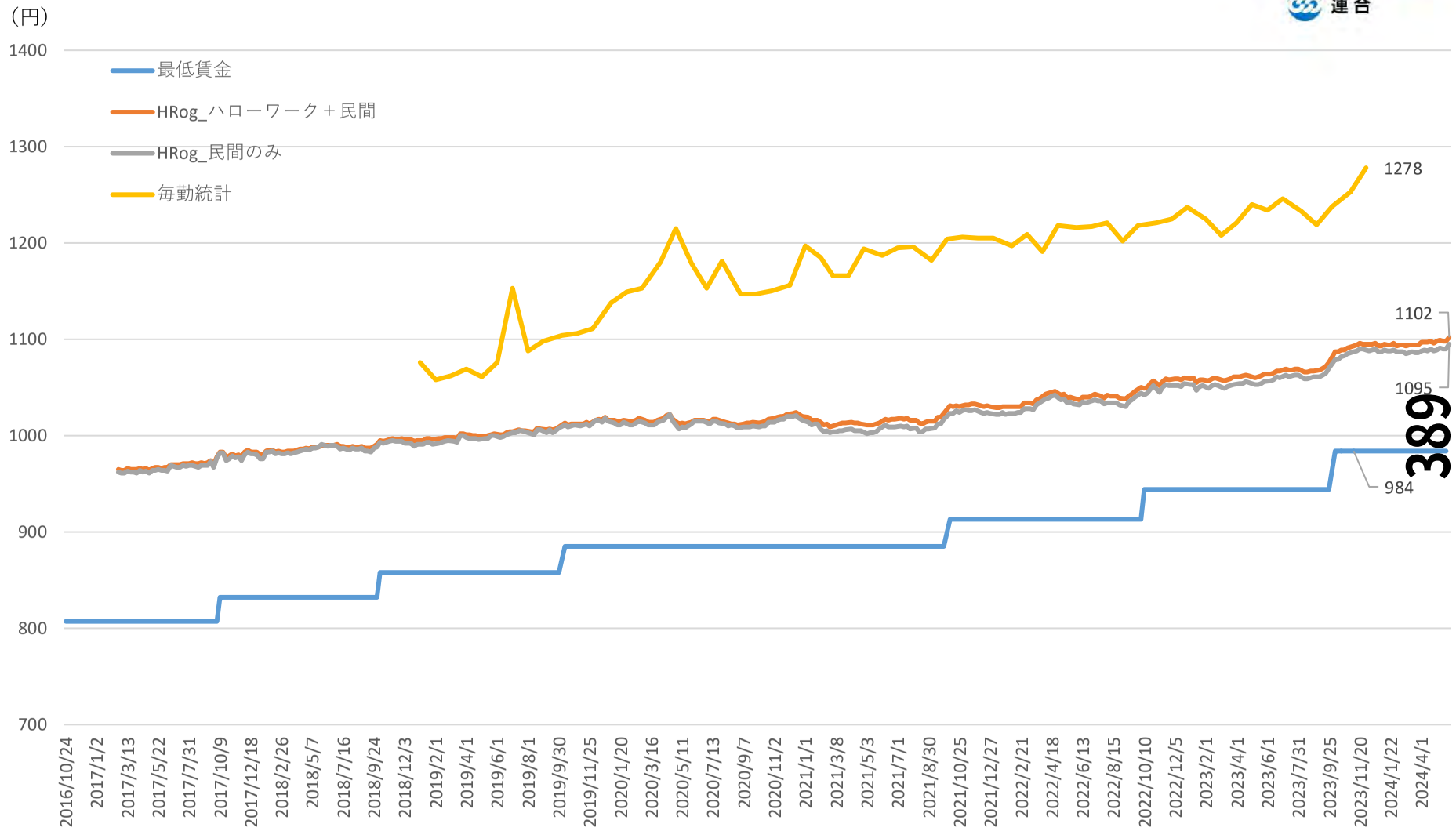
長野


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1202
1099
1076
948
387
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

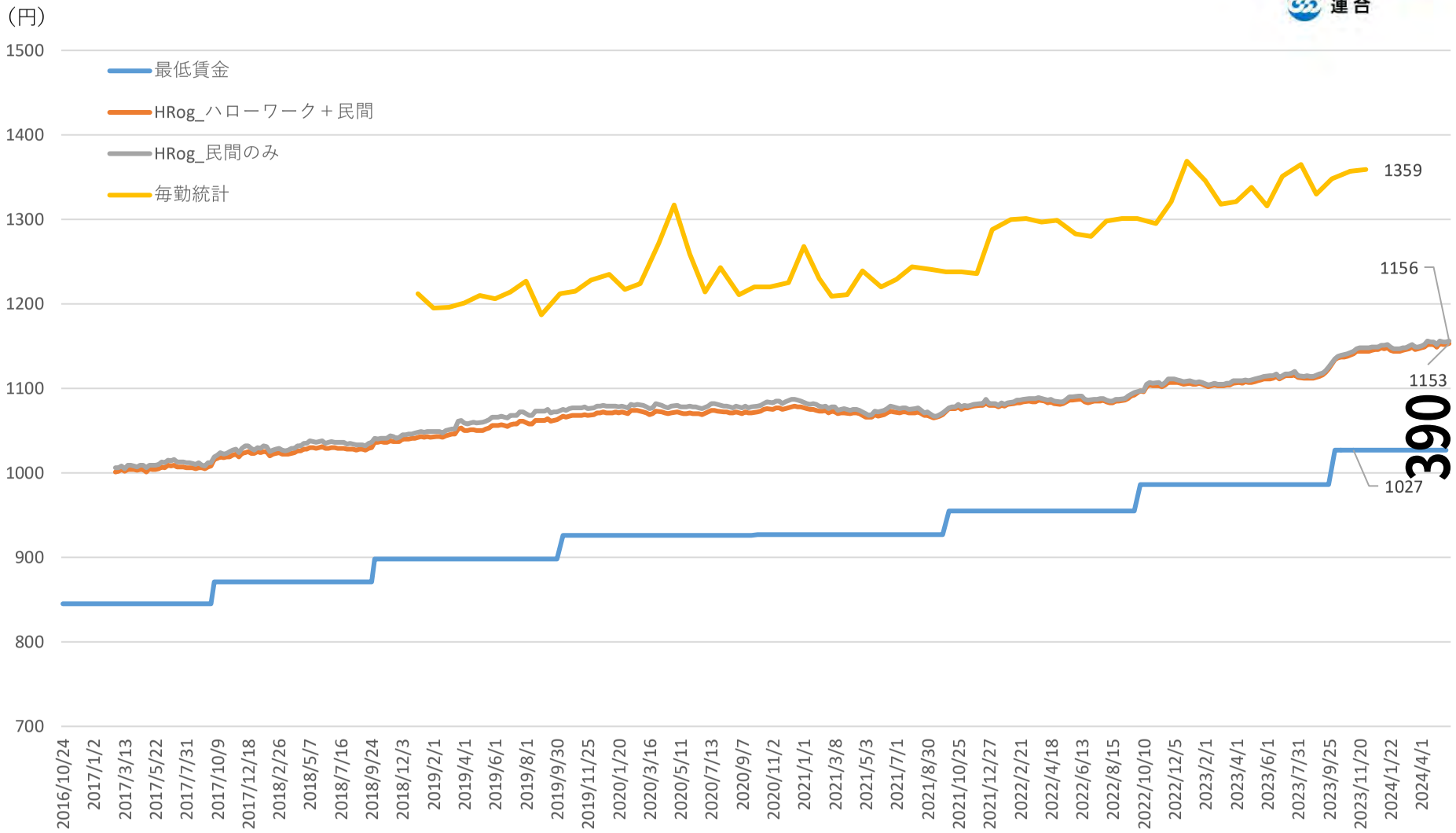
岐阜


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1226
1086
1073
950
388
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

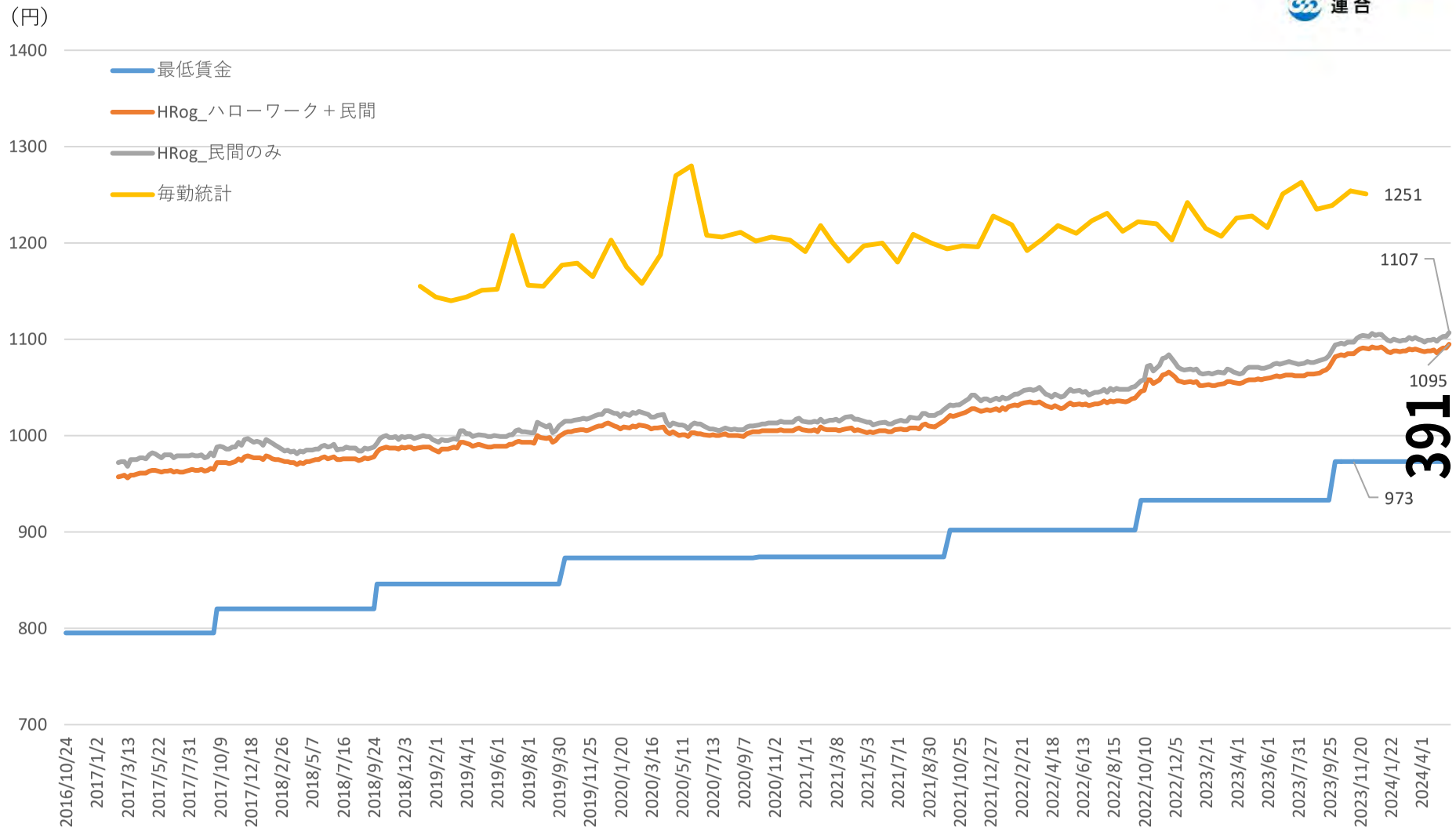
静岡


（円）
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1278
1102
1095
389
984
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

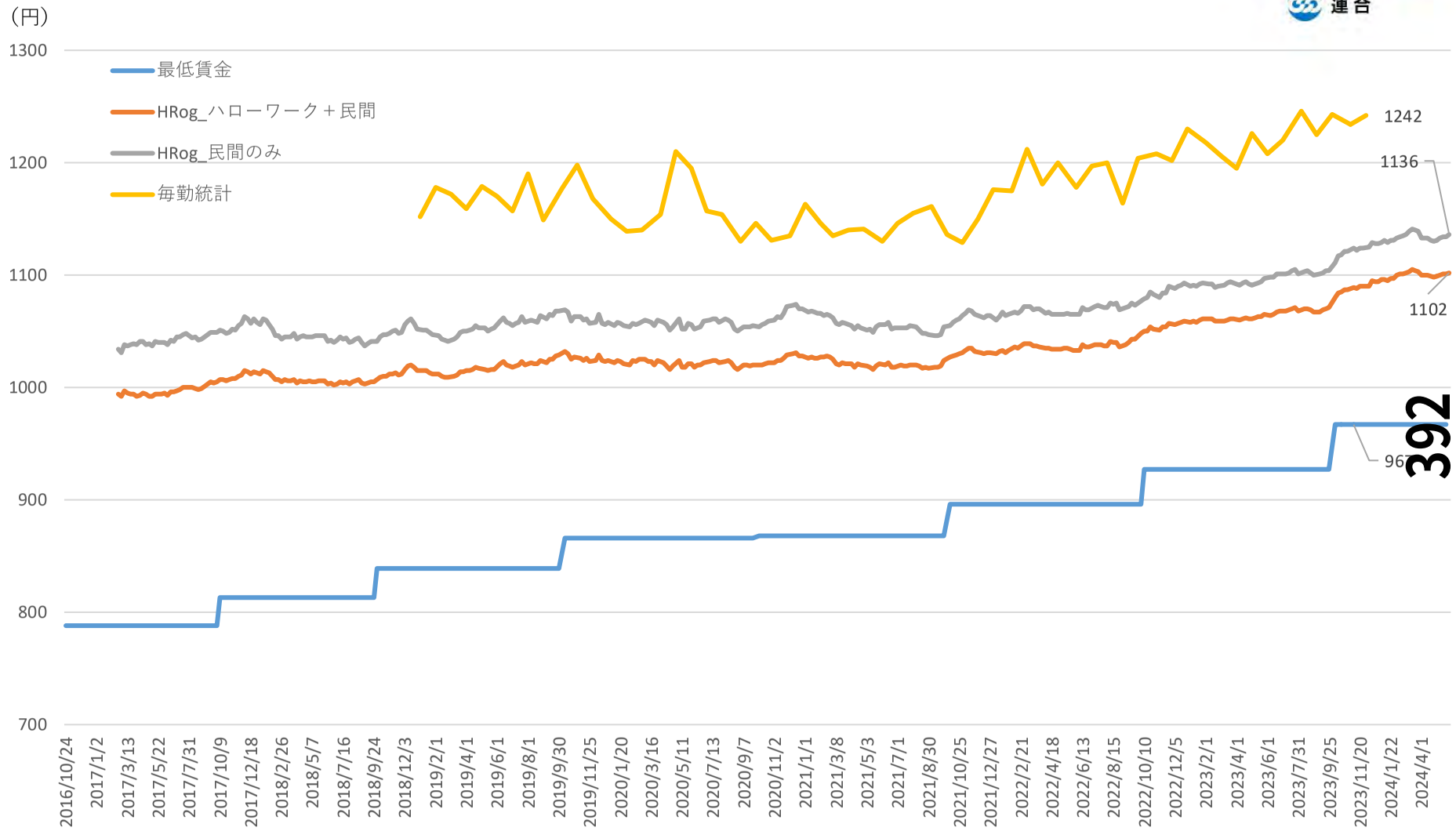
愛知


（円）
1500
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1359
1156
1153
1027
390
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

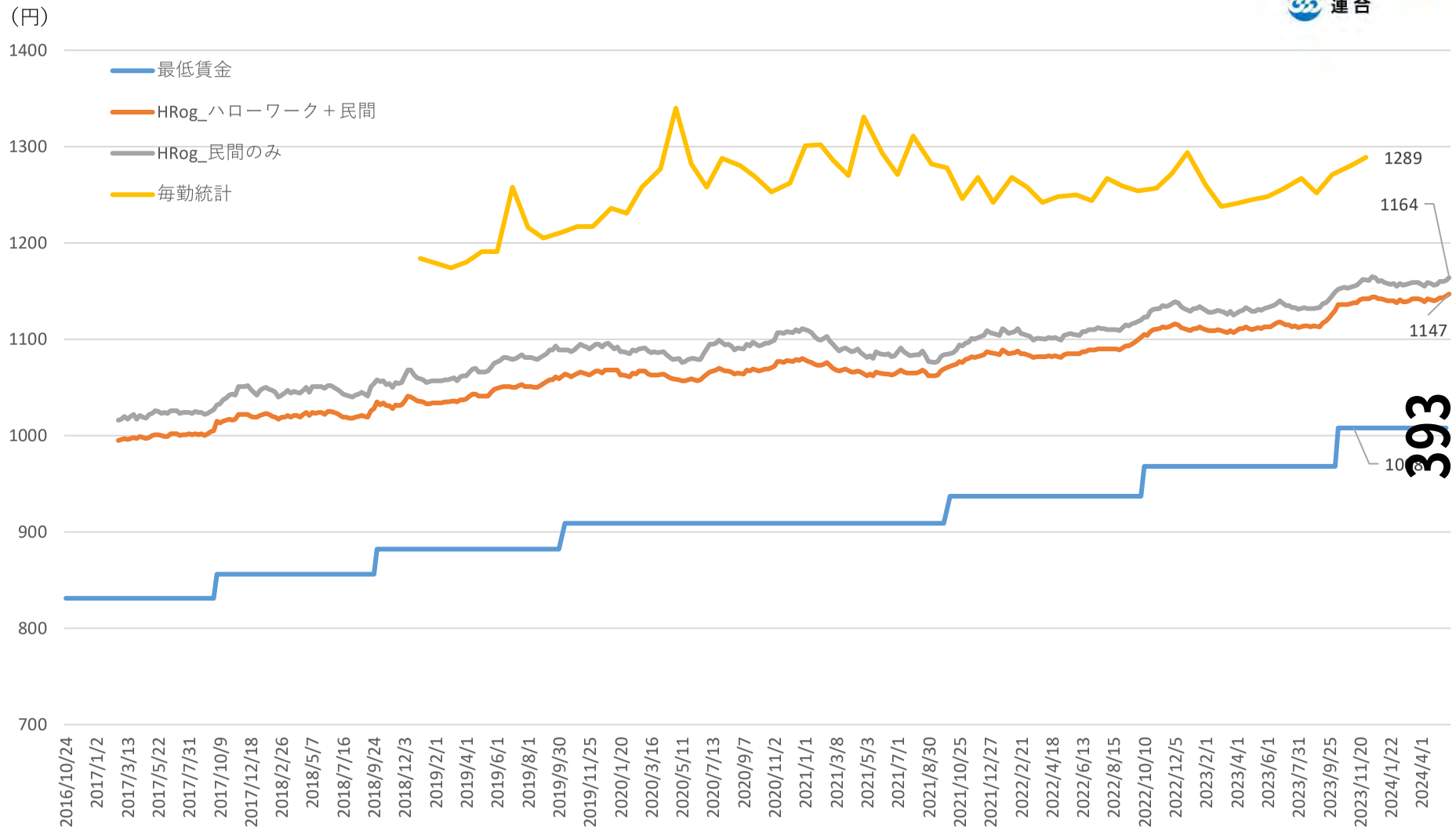
三重


（円）
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1251
1107
1095
973
391
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

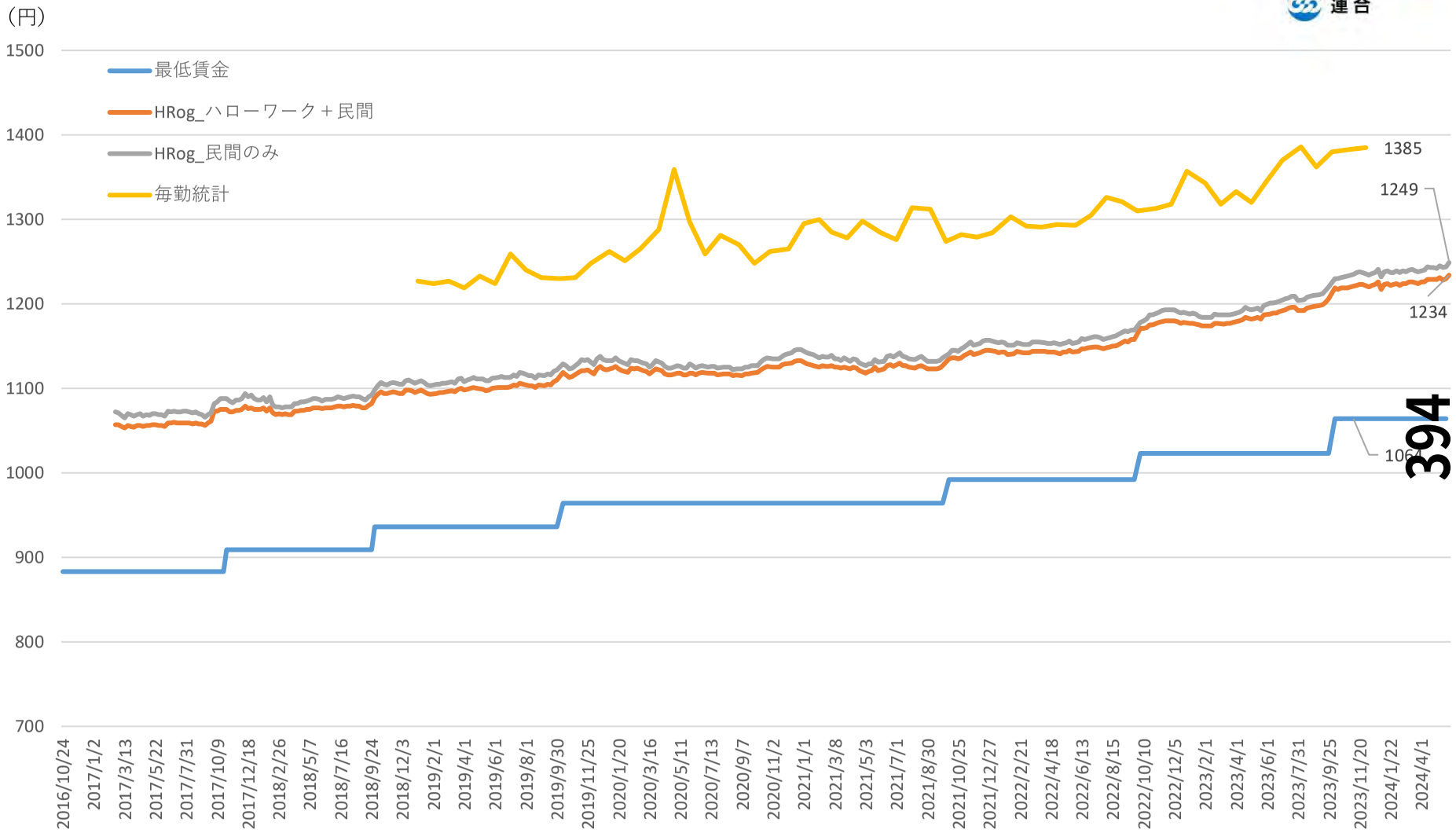
滋賀


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1242
1136
1102
96
392
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

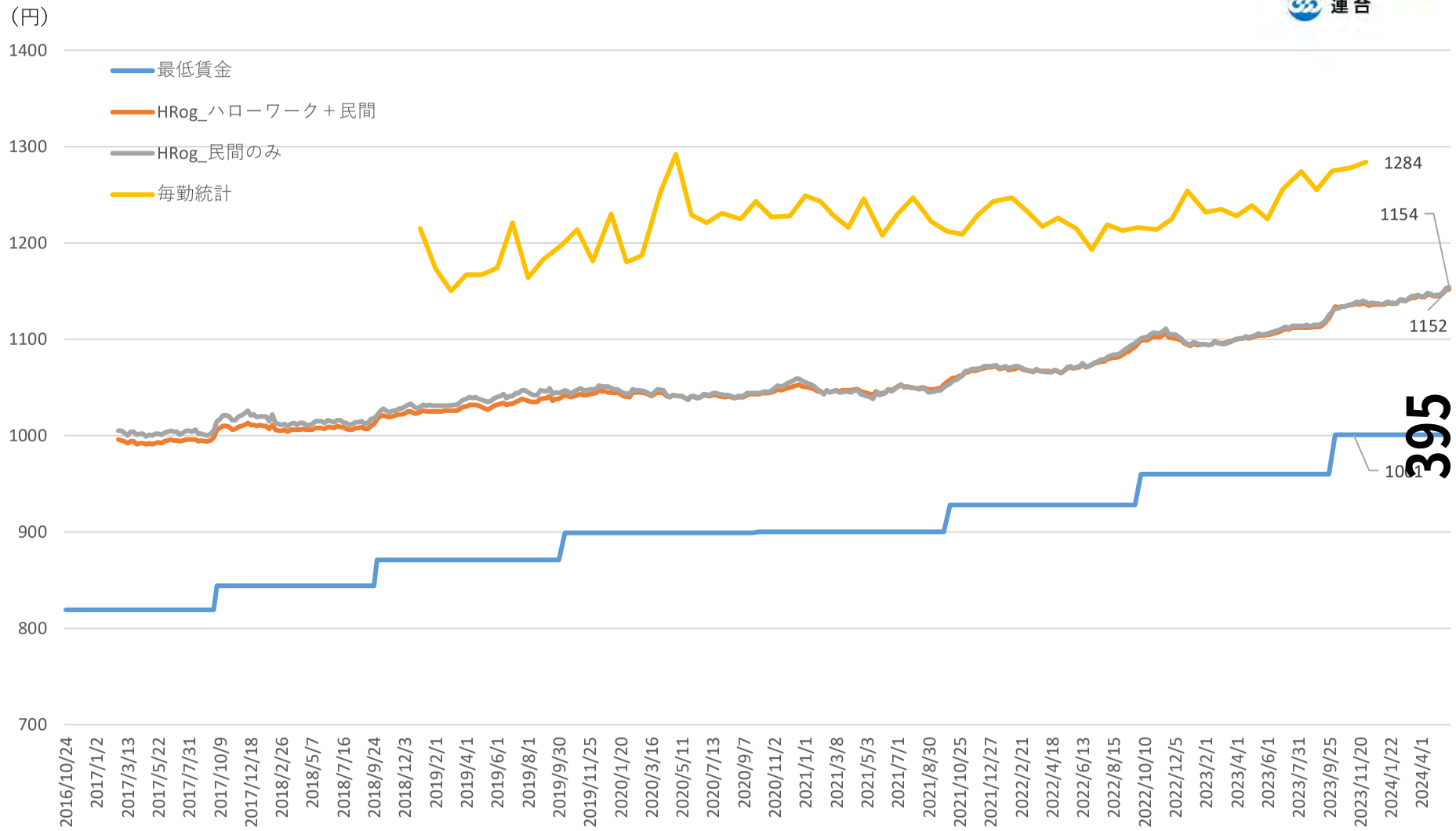
京都


（円）
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1289
1164
1147
393
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

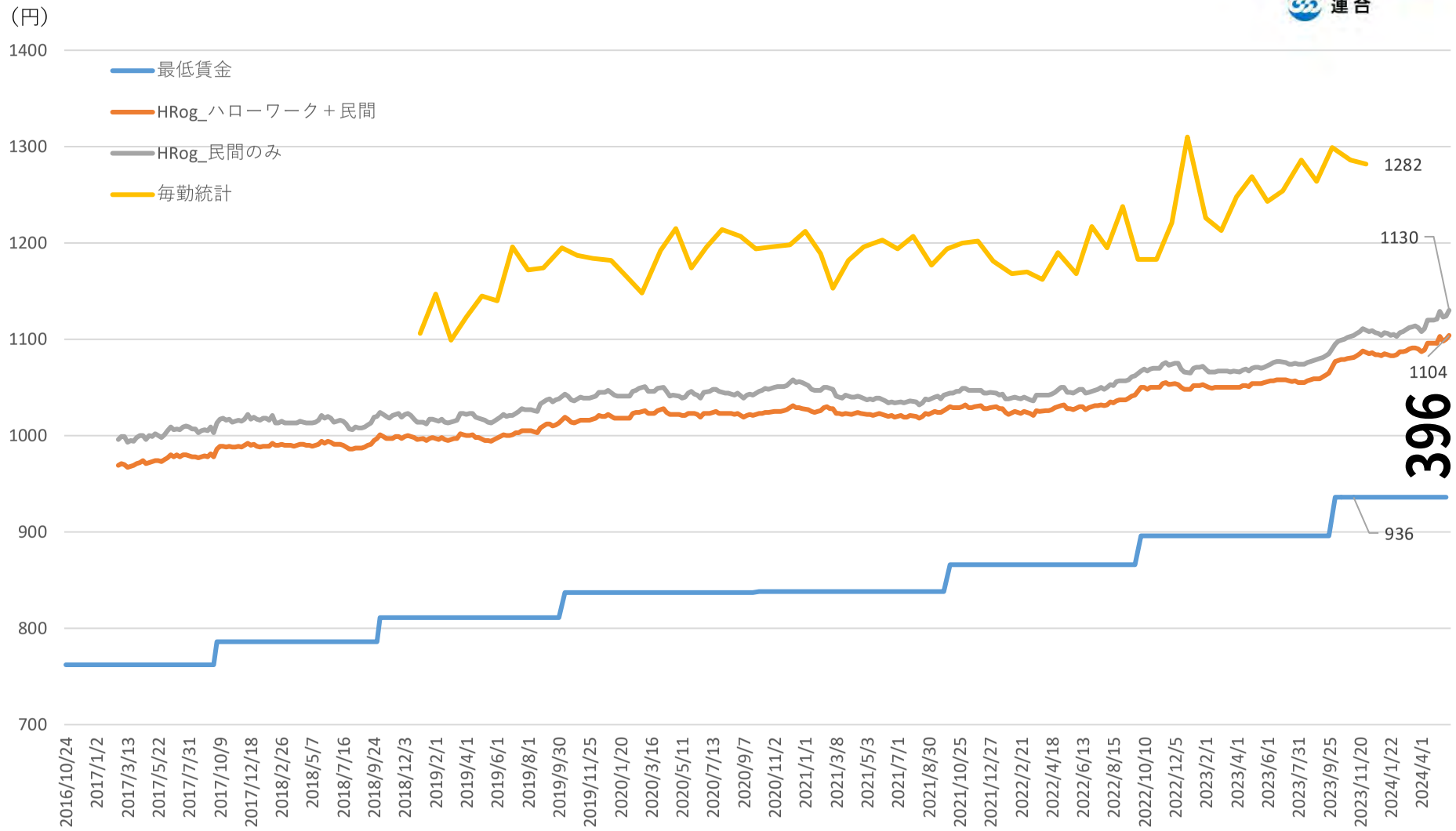
大阪


（円）
1500
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1385
1249
1234
394
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

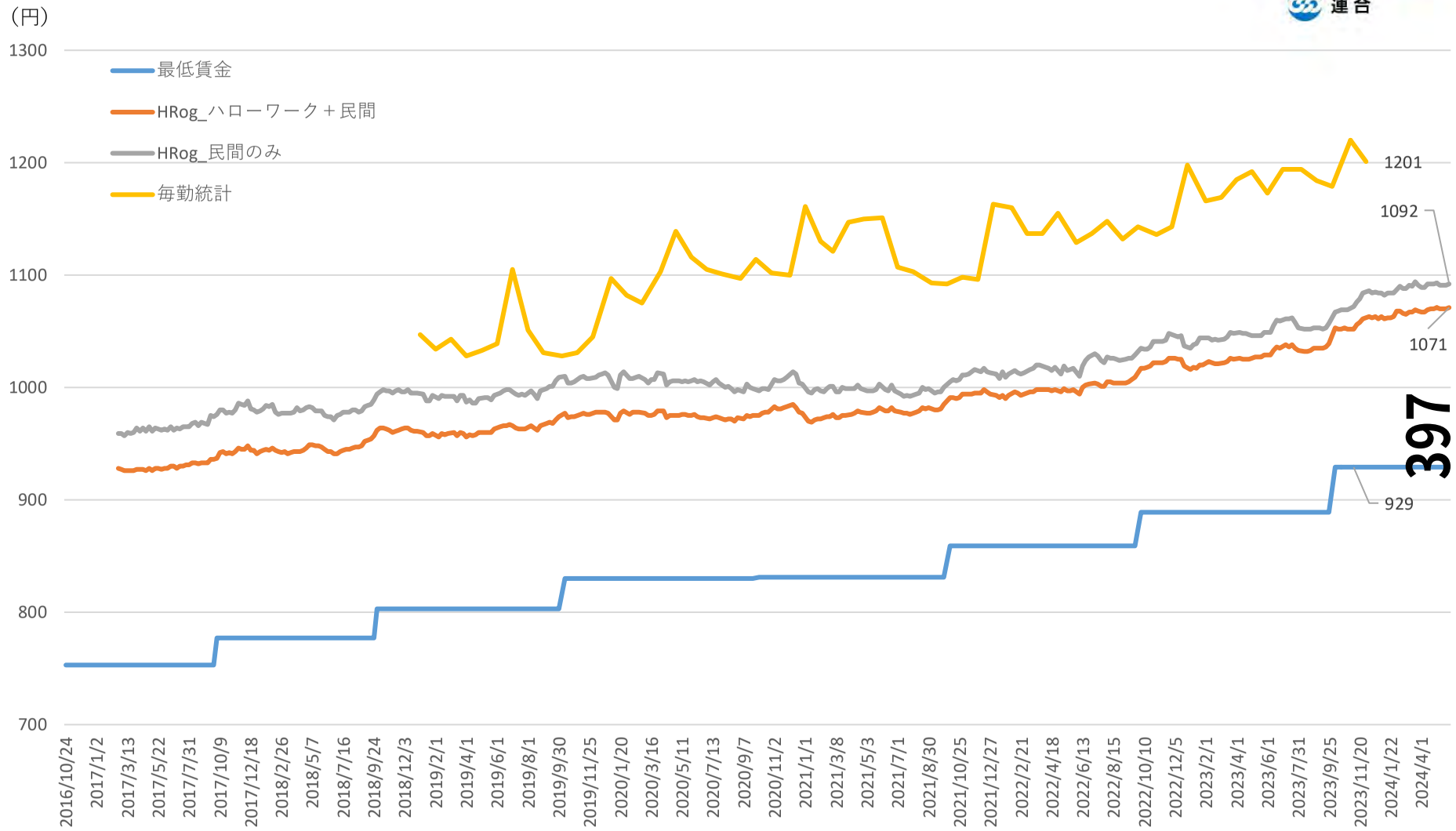
兵庫


（円）
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1284
1154
1152
1001
395
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

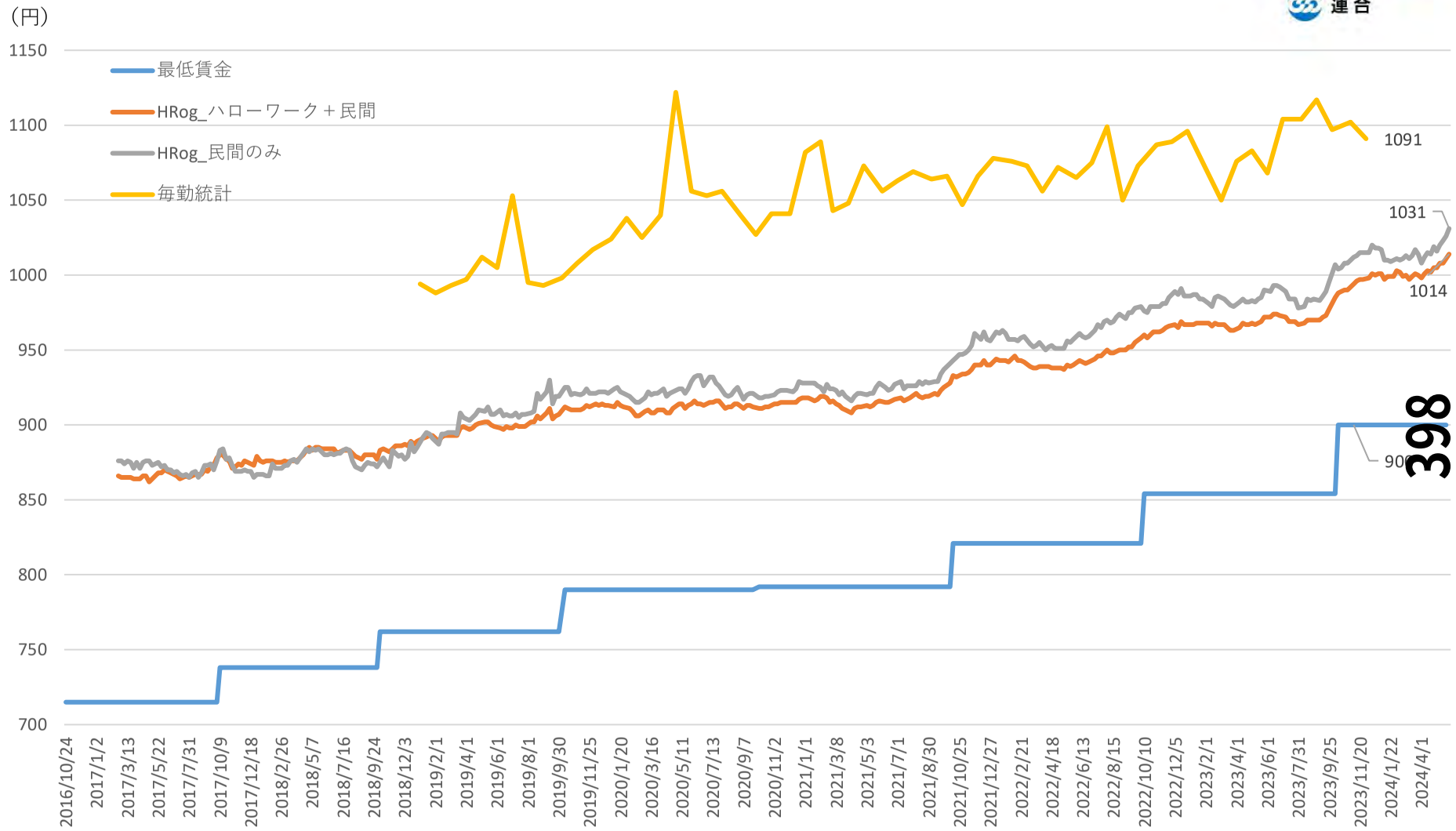
奈良


（円）
1400
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1282
1130
1104
936
396
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

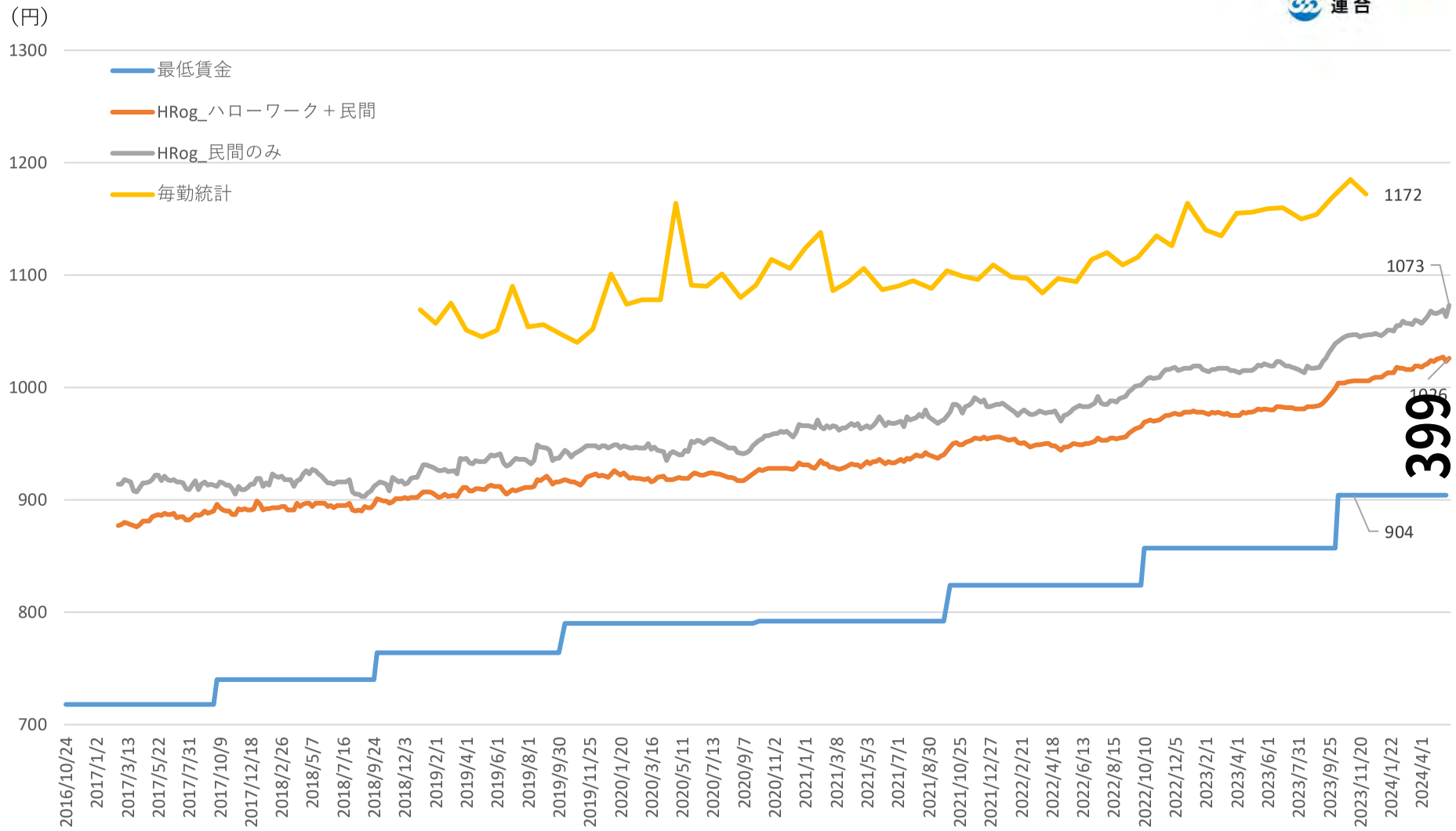
和歌山


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1201
1092
1071
929
397
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

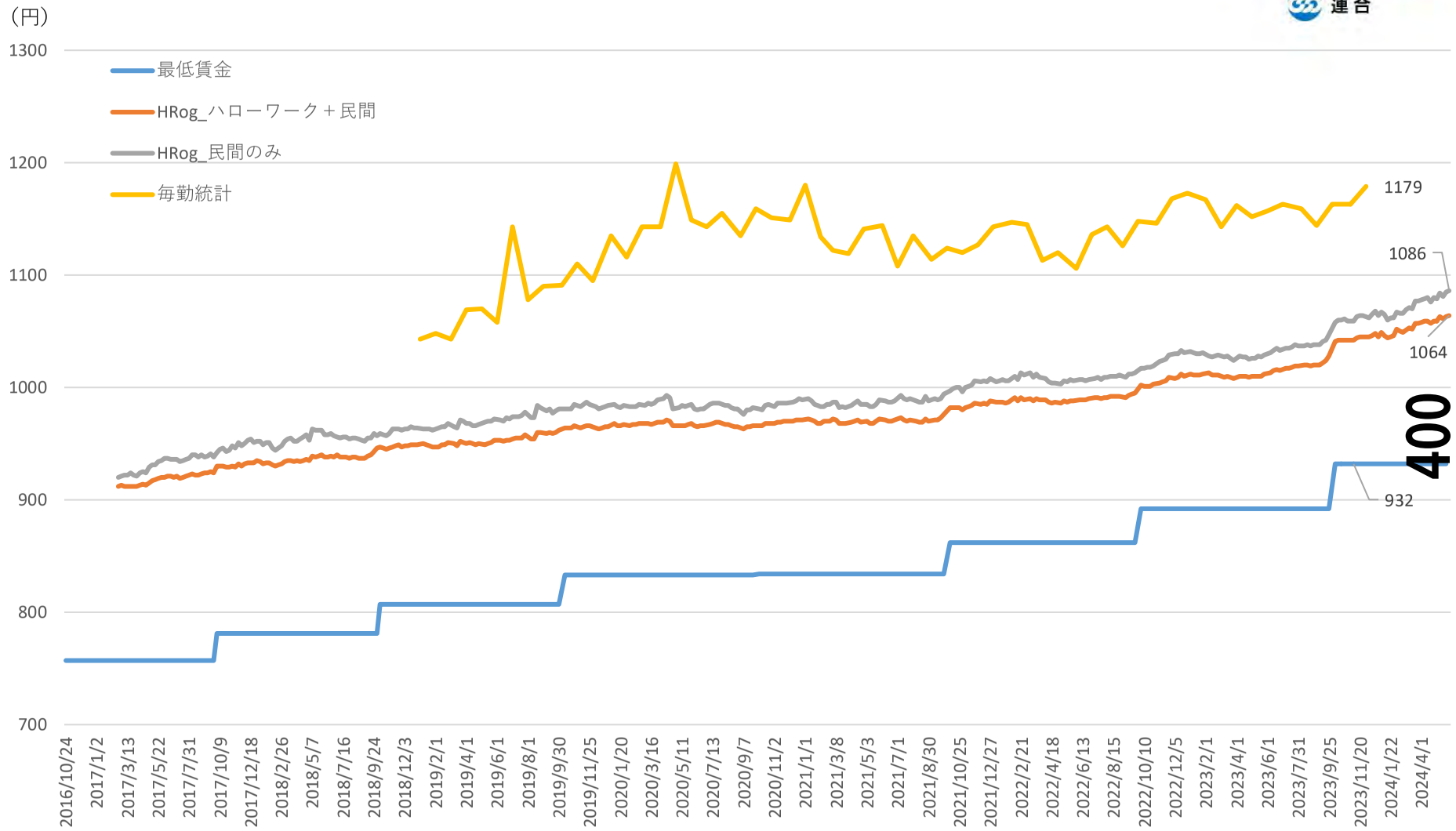
鳥取


（円）
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1091
1031
1014
398
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

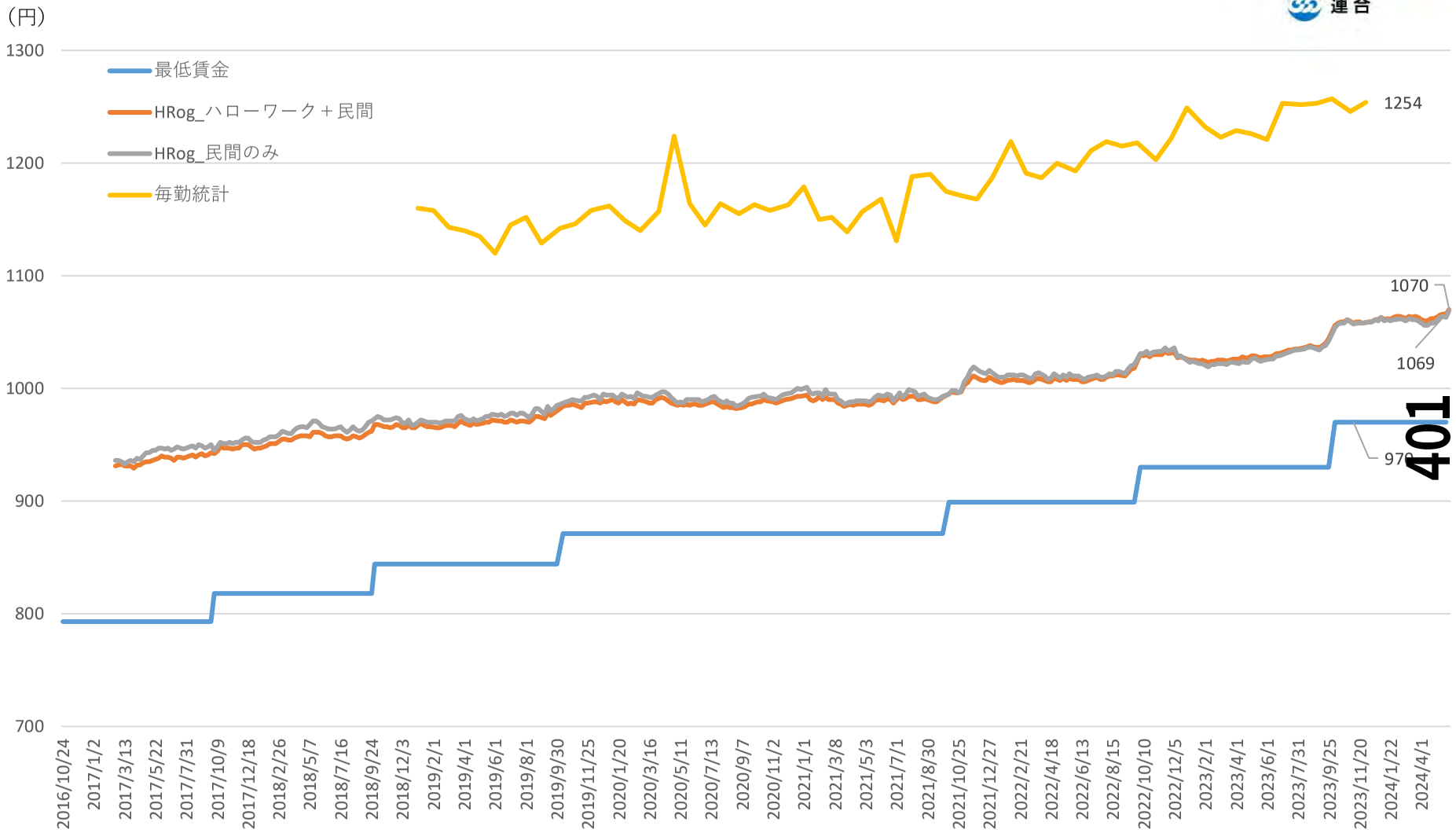
島根


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1172
1073
1036
904
399
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

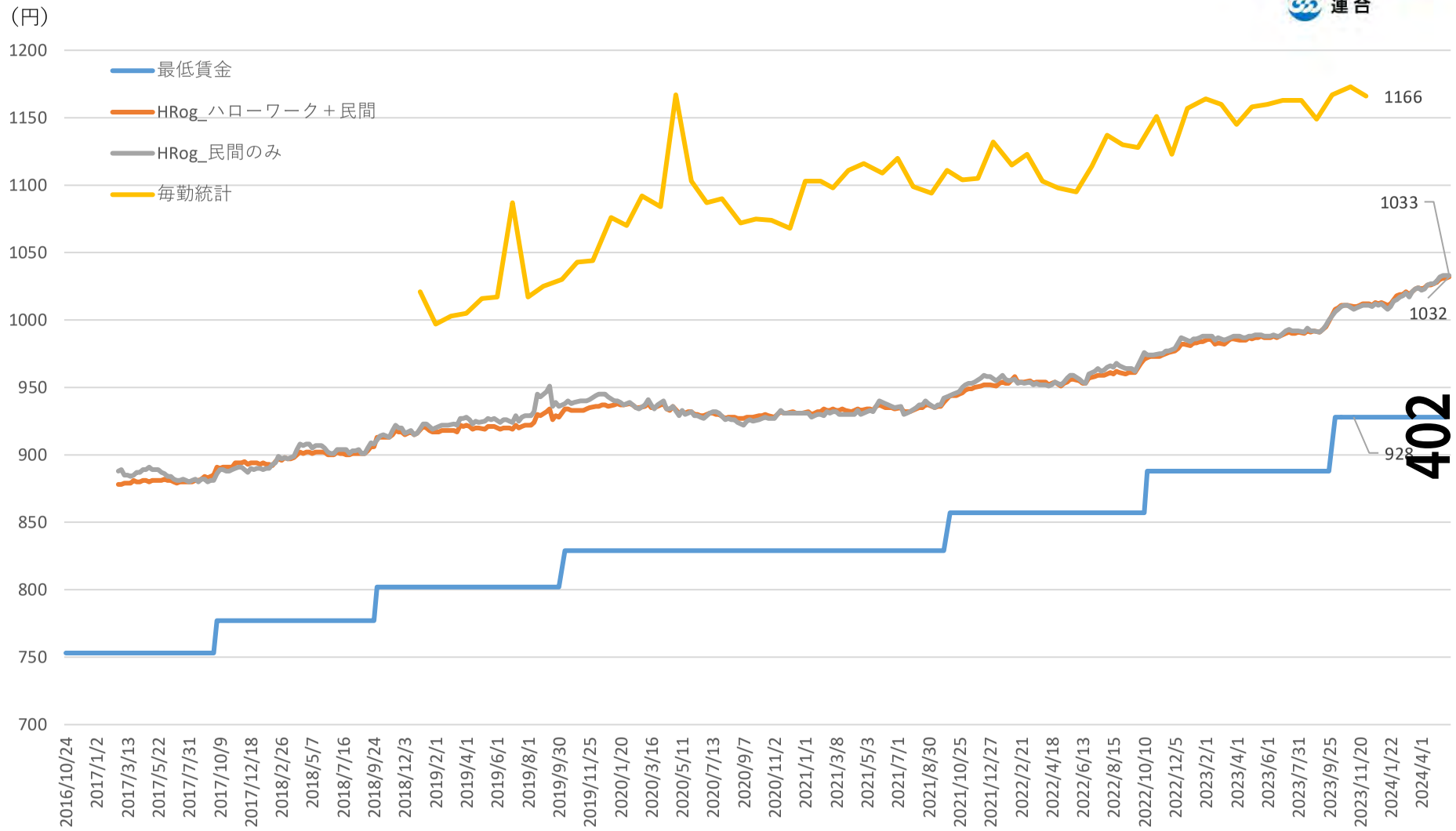
岡山


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1179
1086
1064
932
400
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

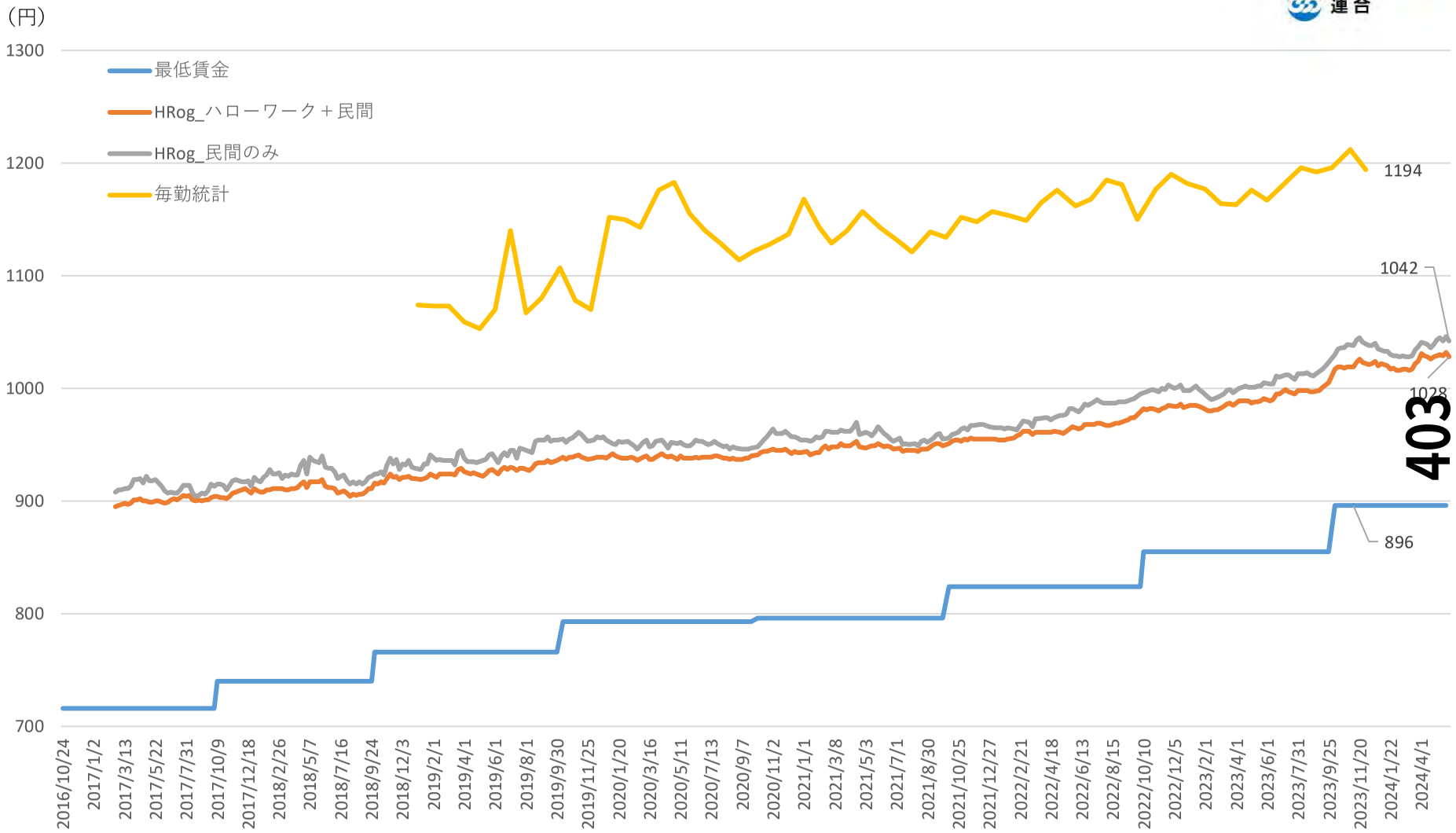
広島


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1254
1070
1069
401
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

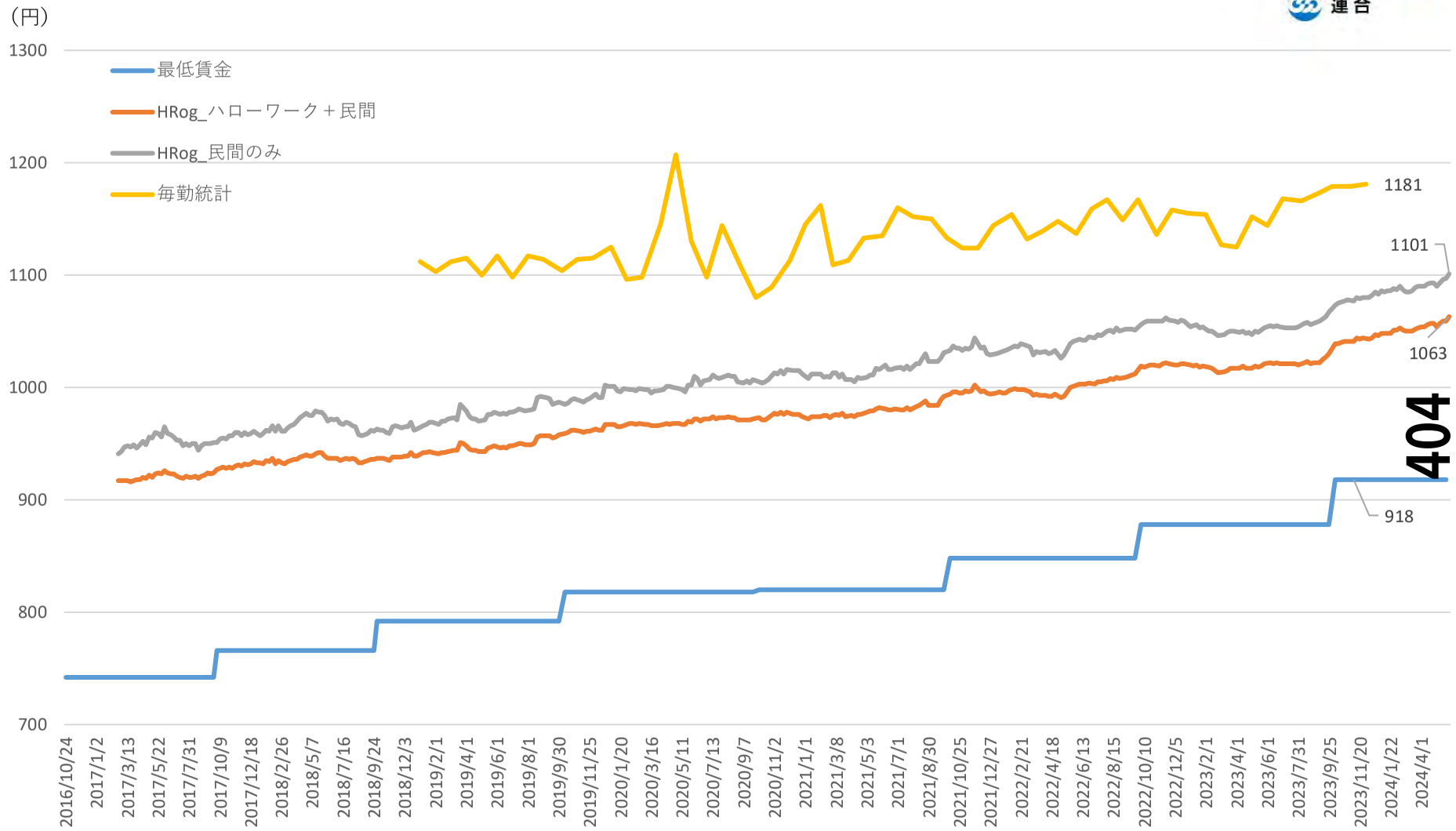
山口


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1166
1033
1032
928
402
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

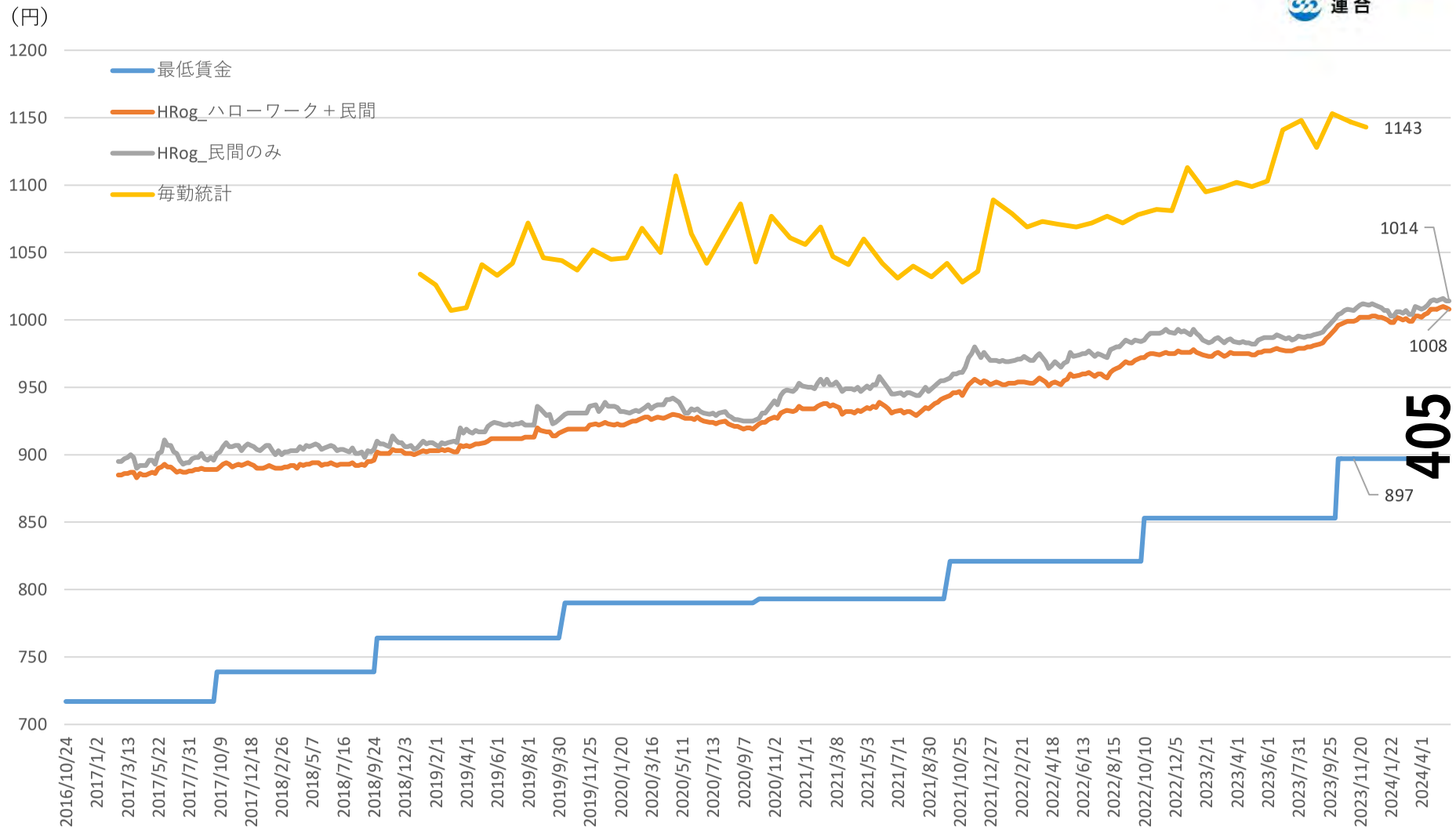
徳島


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1194
1042
1028
896
403
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

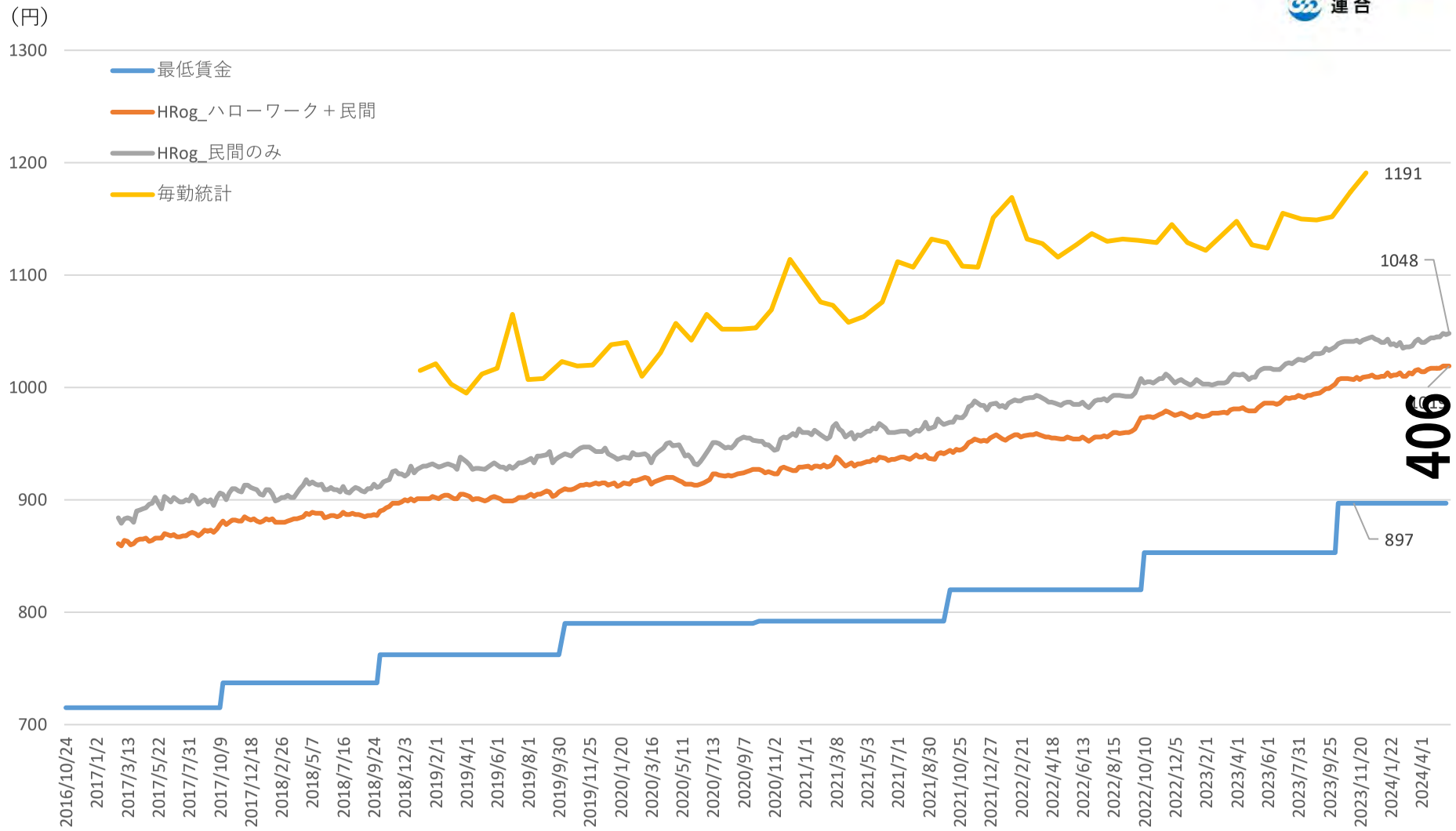
香川


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1181
1101
1063
404
918
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

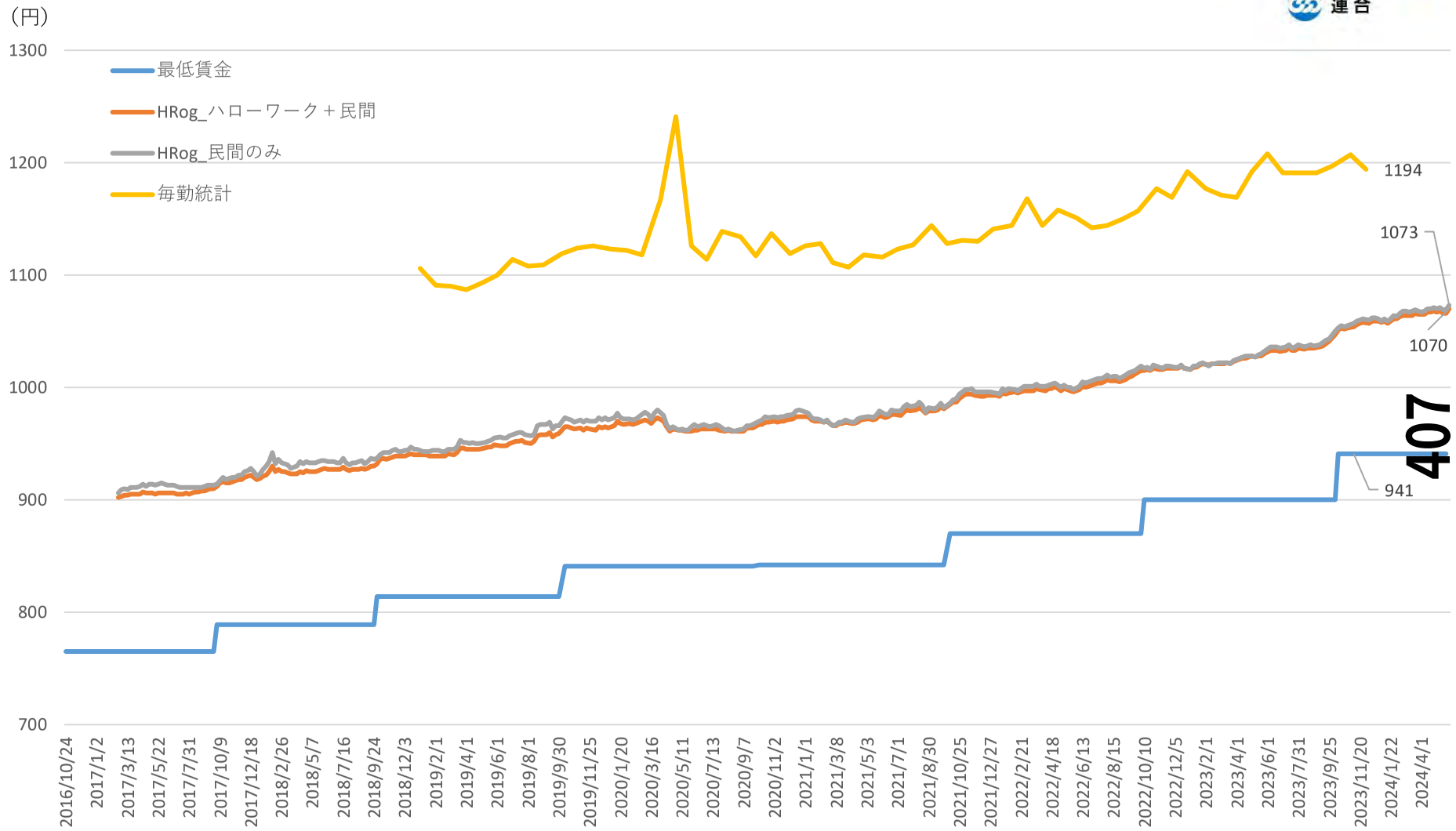
愛媛


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1143
1014
1008
405
897
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

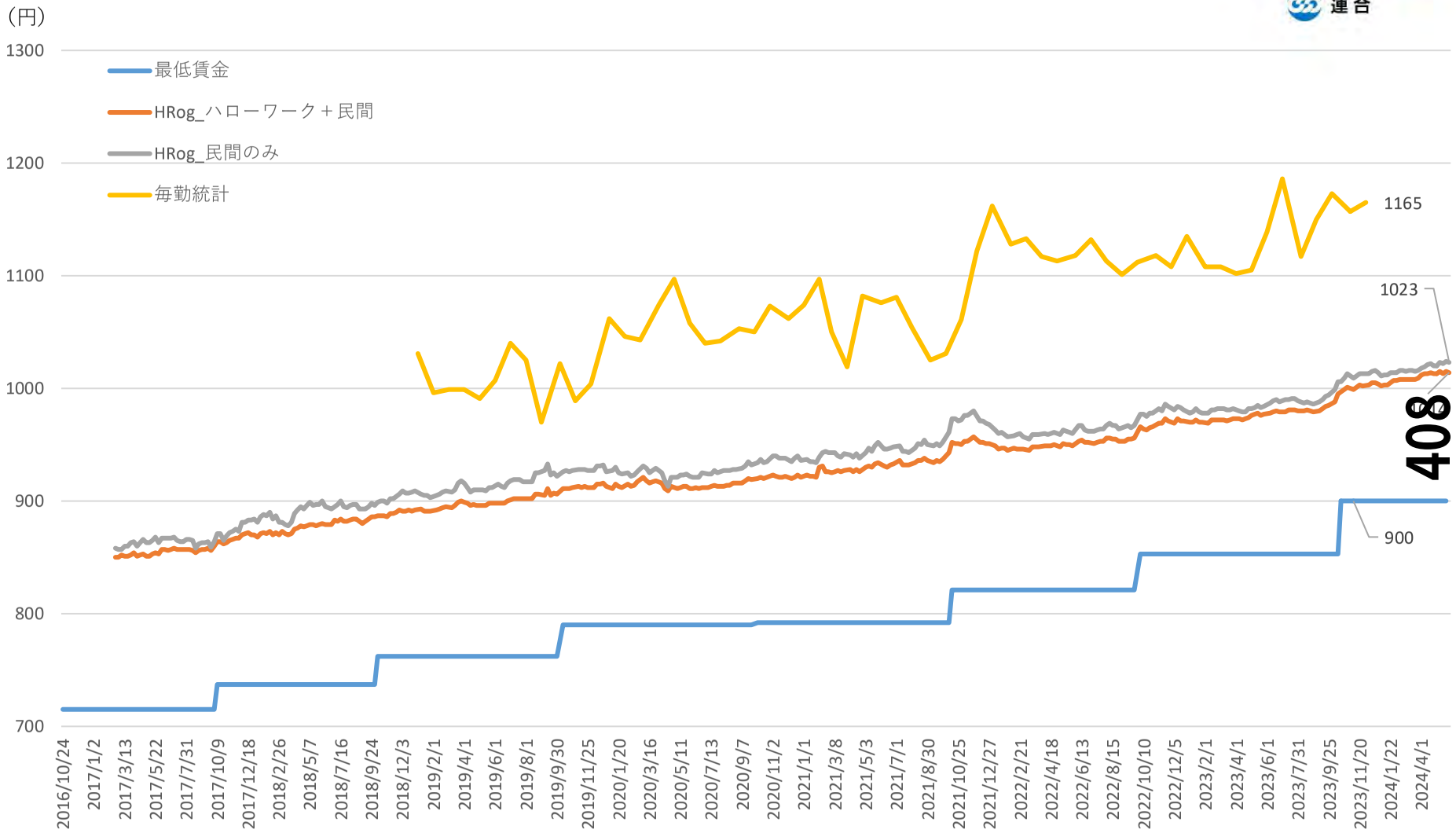
高知


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1191
1048
406
897
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

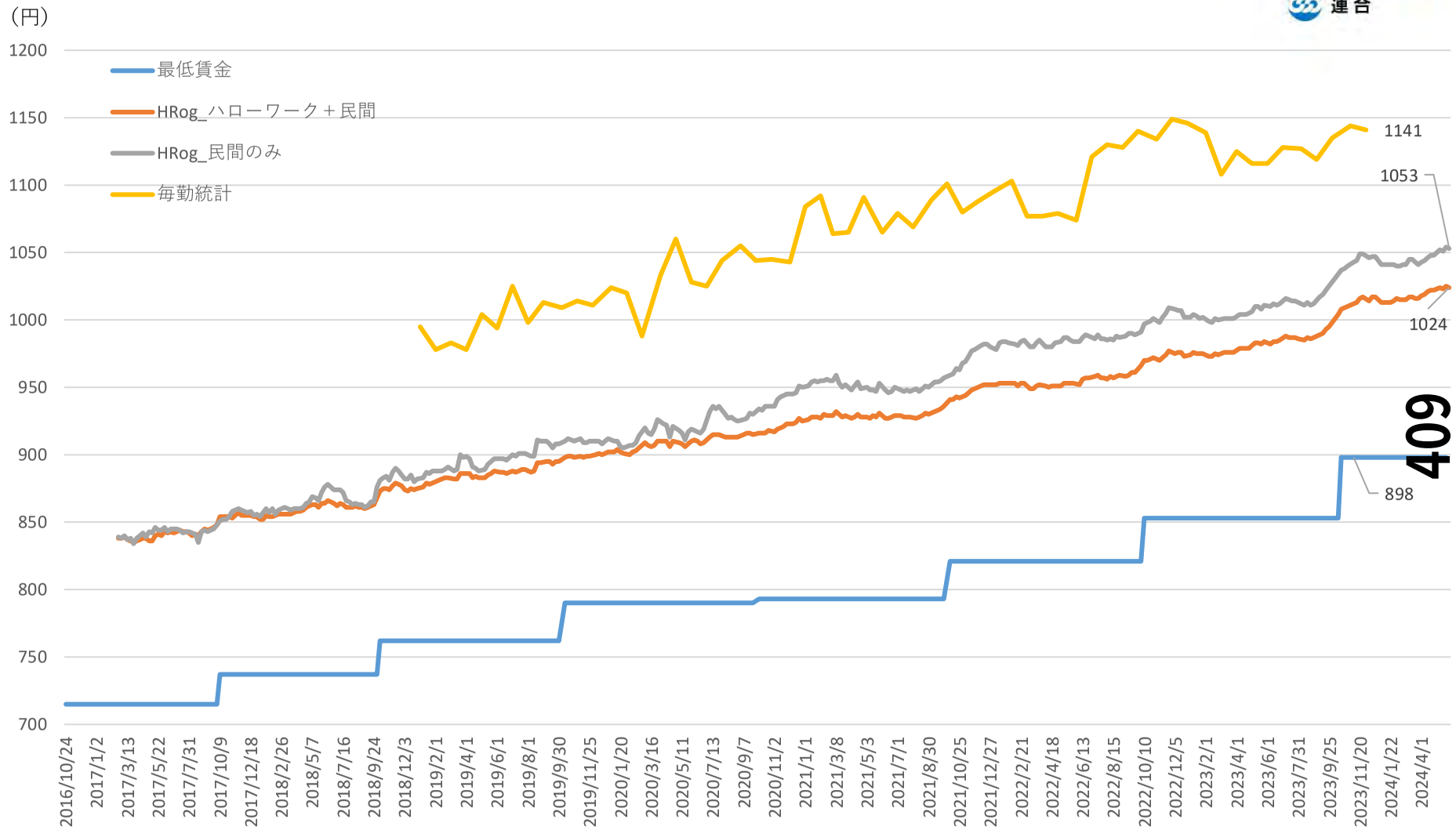
福岡


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1194
1073
1070
941
407
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

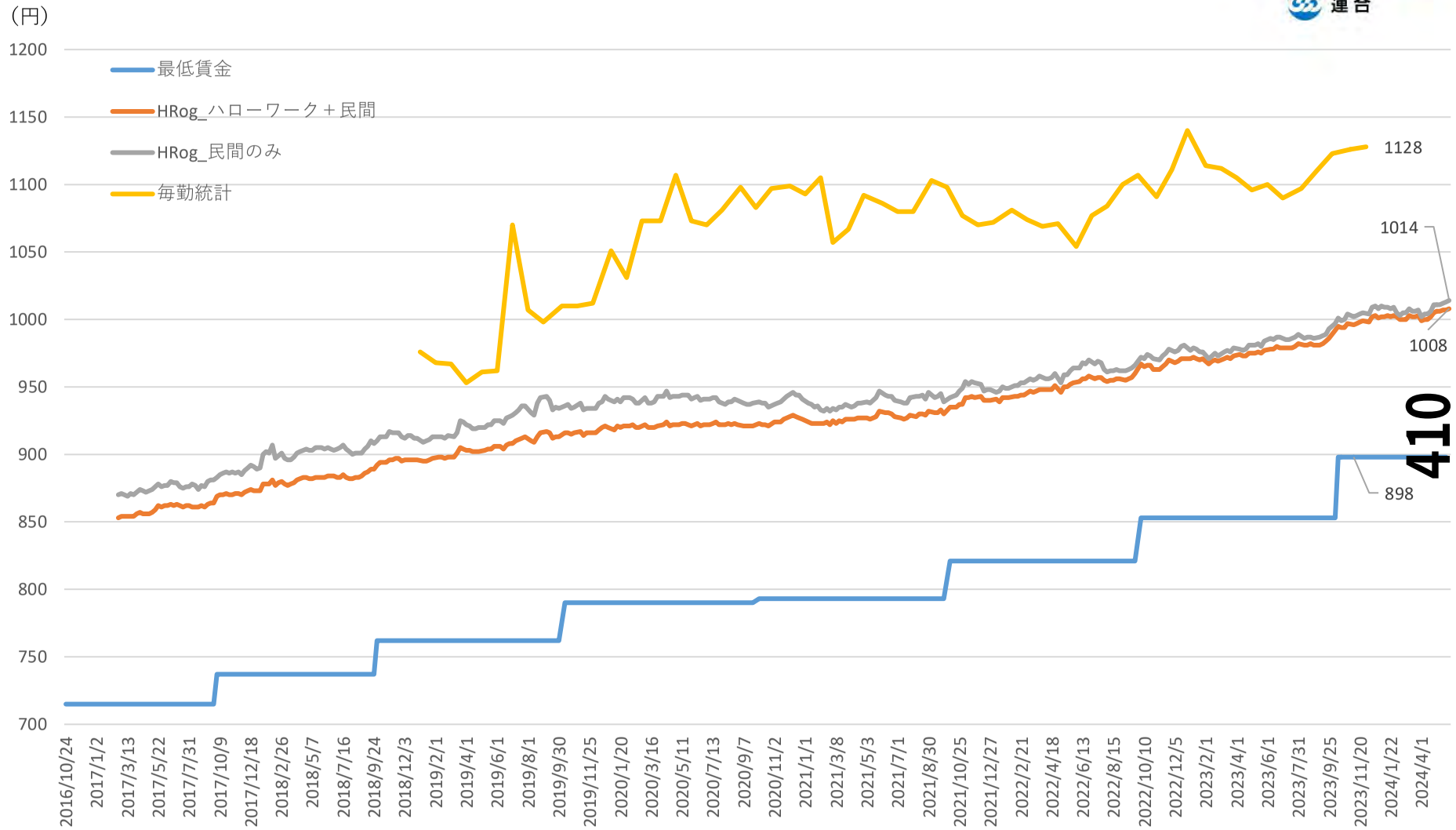
佐賀


（円）
1300
1200
1100
1000
900
800
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1165
1023
900
408
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

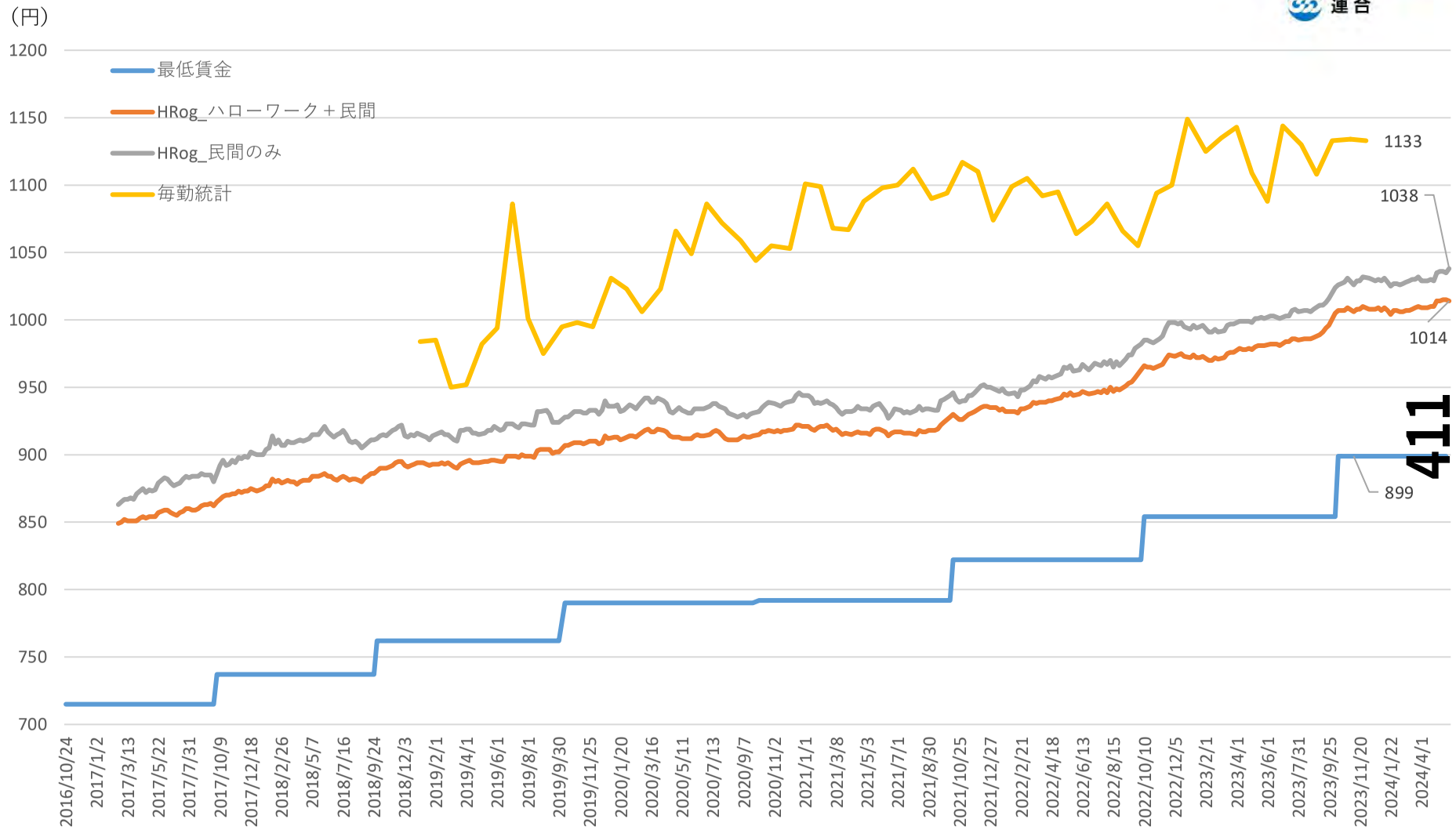
長崎


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1141
1053
1024
898
409
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

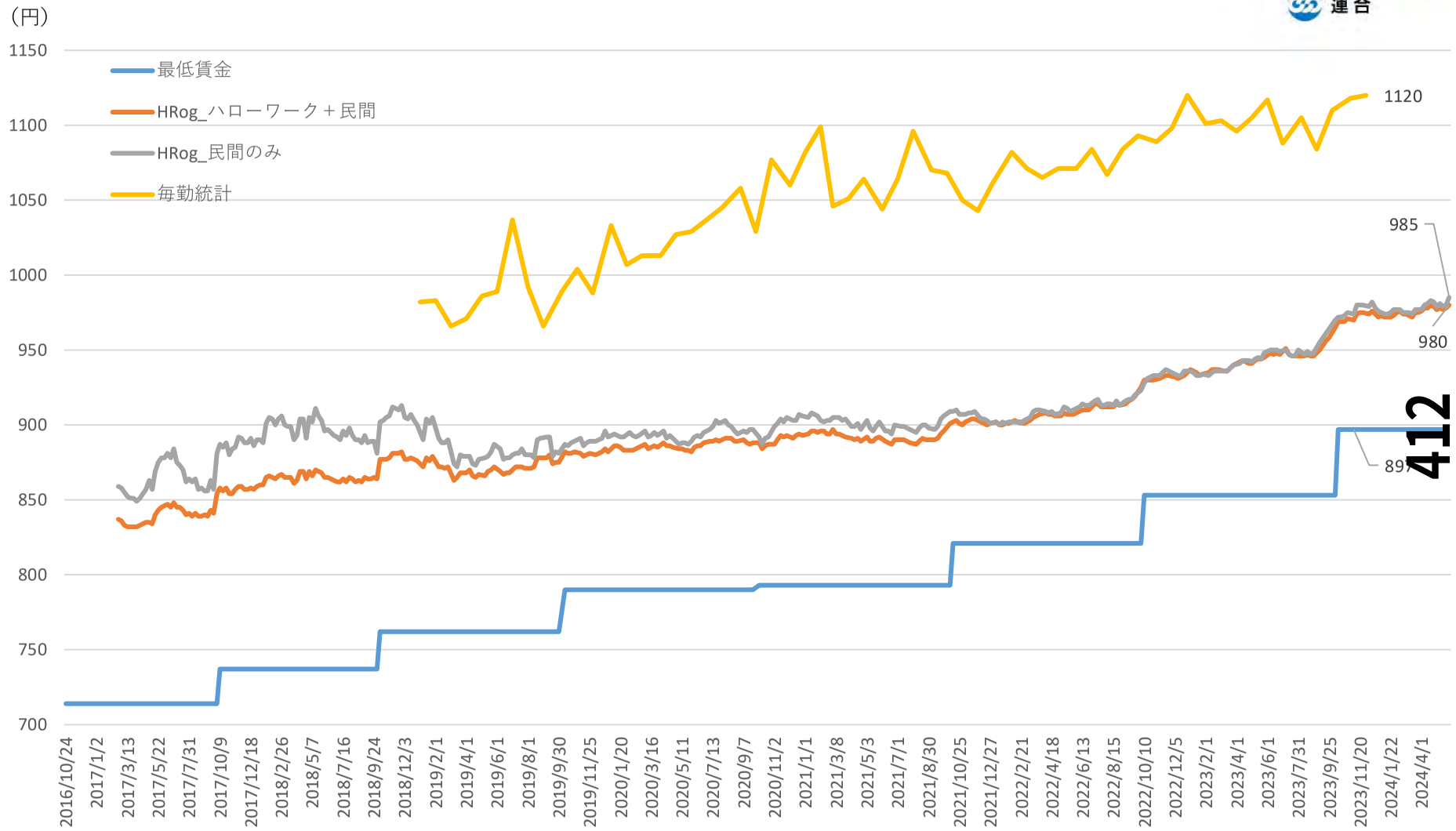
熊本


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1128
1014
1008
898
410
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

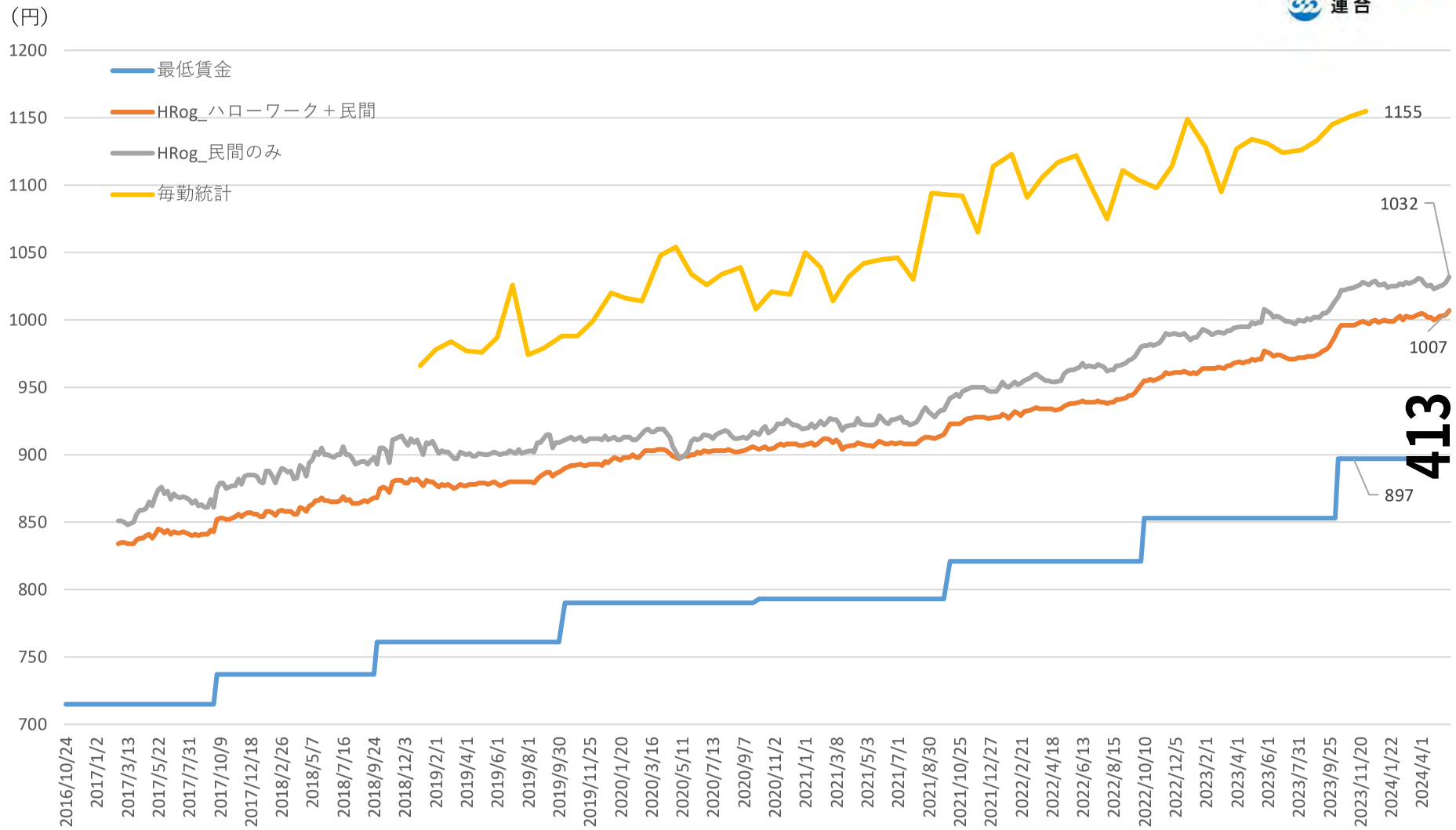
大分


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1133
1038
1014
899
411
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

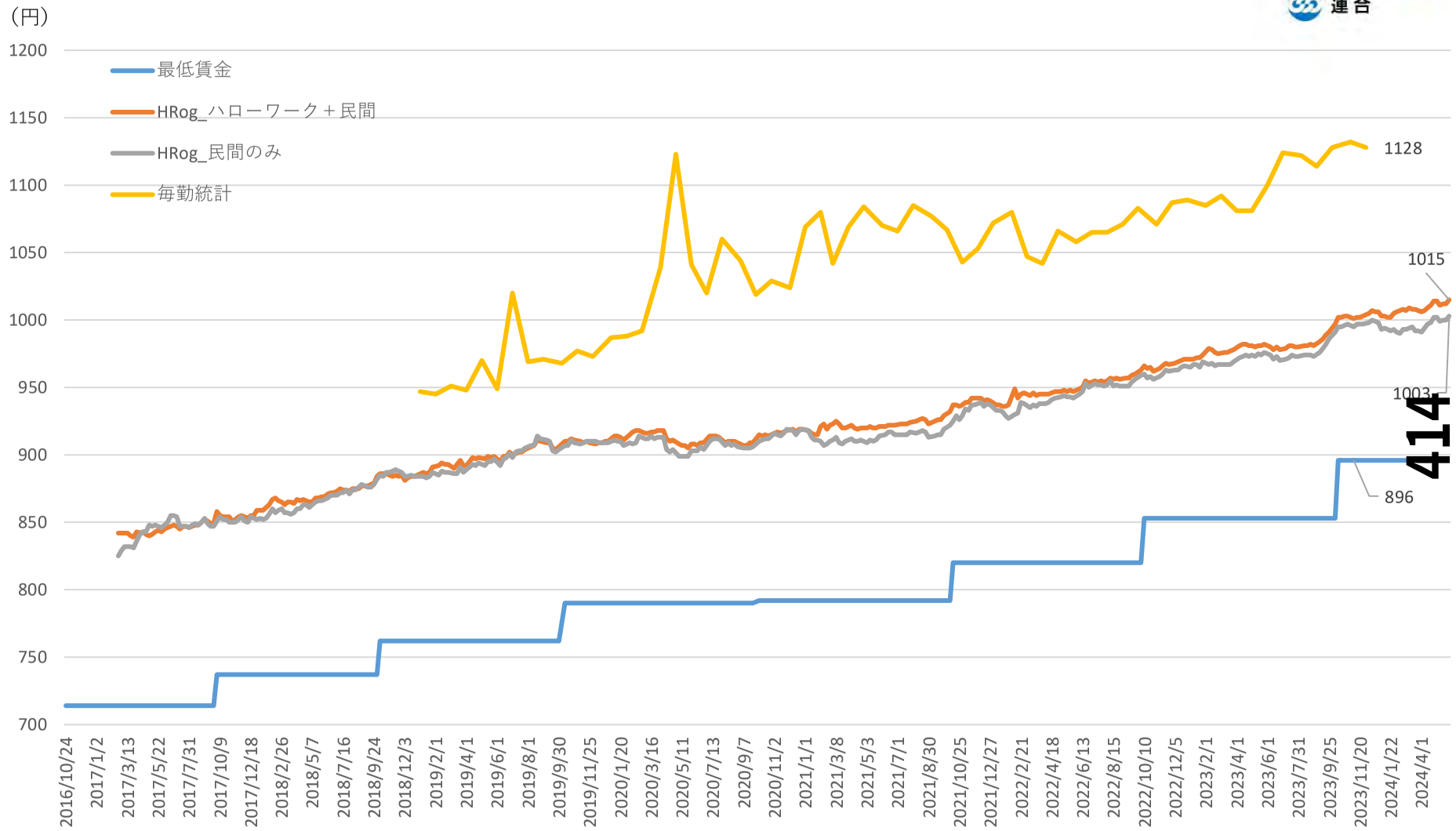
宮崎


（円）
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1120
985
980
412
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

鹿児島


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1155
1032
1007
897
413
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

沖縄


（円）
1200
1150
1100
1050
1000
950
900
850
800
750
700
最低賃金
HRog_ハローワーク＋民間
HRog_民間のみ
毎勤統計
1128
1015
1003
896
414
2016/10/24
2017/1/2
2017/3/13
2017/5/22
2017/7/31
2017/10/9
2017/12/18
2018/2/26
2018/5/7
2018/7/16
2018/9/24
2018/12/3
2019/2/1
2019/4/1
2019/6/1
2019/8/1
2019/9/30
2019/11/25
2020/1/20
2020/3/16
2020/5/11
2020/7/13
2020/9/7
2020/11/2
2021/1/1
2021/3/8
2021/5/3
2021/7/1
2021/8/30
2021/10/25
2021/12/27
2022/2/21
2022/4/18
2022/6/13
2022/8/15
2022/10/10
2022/12/5
2023/2/1
2023/4/1
2023/6/1
2023/7/31
2023/9/25
2023/11/20
2024/1/22
2024/4/1

資料No.5

令和６年７月18日（木）15:00～
於　東京国際フォーラムG610号室（６階）

第３回目安に関する小委員会

＜　議　事　次　第　＞

令和６年度地域別最低賃金額改定の目安について

＜　資　料　一　覧　＞

参考資料No.1　足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

参考資料No.2　主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

以上

参考資料No.1

足下の経済状況等に関する補足資料
（更新部分のみ抜粋）

国内企業物価指数の推移

○　国内企業物価指数については、2023年に入ってから上昇率が縮小しているが、引き続き消費者物価指数を上回っている。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」
（注）　2024年6月速報値。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

○　輸入物価指数については、2022年10月以降、円ベース・前年同月比が縮小した。2024年６月は9.5%であり、足下では上昇傾向である。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」
（注）　2024年6月速報値。

参考資料No.2

主 要 統 計 資 料(更新部分のみ抜粋)

1　主要指標の推移（1）GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP（国内総生産）					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数（月平均）		完全失業率
	名目	前期比	年率換算	実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年比	実数	前年差	
	（億円）	（%）	（%）	（億円）	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	（件）	（%）	（万人）	（万人）	（%）
平成 20 年	5,278,238	△ 2.1	－	5,202,331	△ 1.2	124.6	△ 3.4	128.6	△ 4.1	15,646	11.0	265	8	4.0
平成 21 年	4,949,384	△ 6.2	－	4,906,150	△ 5.7	97.4	△ 21.9	96.4	△ 25.0	15,480	△ 1.0	336	71	5.1
平成 22 年	5,055,306	2.1	－	5,107,200	4.1	112.5	15.6	115.3	19.6	13,321	△ 13.9	334	△ 2	5.1
平成 23 年	4,974,489	△ 1.6	－	5,108,416	0.0	109.3	△ 2.8	110.4	△ 4.3	12,734	△ 4.4	302	△ 32	4.6
平成 24 年	5,004,747	0.6	－	5,178,644	1.4	110.1	0.6	112.7	2.2	12,124	△ 4.7	285	△ 17	4.3
平成 25 年	5,087,006	1.6	－	5,282,481	2.0	109.6	△ 0.8	114.8	△ 0.5	10,855	△ 10.5	265	△ 20	4.0
平成 26 年	5,188,110	2.0	－	5,298,128	0.3	111.9	2.0	119.7	4.3	9,731	△ 10.4	236	△ 29	3.6
平成 27 年	5,380,323	3.7	－	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
平成 28 年	5,443,646	1.2	－	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.5	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
平成 29 年	5,530,730	1.6	－	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
平成 30 年	5,566,301	0.6	－	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
令和 元 年	5,579,108	0.2	－	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
令和 2 年	5,396,459	△ 3.3	－	5,294,598	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
令和 3 年	5,531,508	2.5	－	5,437,206	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
令和 4 年	5,617,659	1.6	－	5,502,503	1.2	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
令和 5 年	5,934,282	5.6	－	5,602,255	1.8	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
令和 5 年 1～3月	*5,828,242*	*2.3*	*9.5*	*5,592,709*	*1.2*	*103.5*	*△ 1.7*	*107.1*	*△ 3.7*	1,956	30.1	177	△ 5	2.6
4～6月	*5,970,532*	*2.4*	*10.1*	*5,644,064*	*0.9*	*104.8*	*1.3*	*108.1*	*0.9*	2,086	34.1	185	△ 4	2.7
7～9月	*5,951,867*	*△ 0.3*	*△ 1.2*	*5,586,763*	*△ 1.0*	*103.3*	*△ 1.4*	*106.5*	*△ 1.5*	2,238	41.2	184	4	2.6
10～12月	*5,987,834*	*0.6*	*2.4*	*5,587,609*	*0.0*	*104.4*	*1.1*	*106.7*	*0.2*	2,410	35.2	167	0	2.4
令和 6 年 1～3月	*5,974,140*	*△ 0.2*	*△ 0.9*	*5,547,279*	*△ 0.7*	*99.0*	*△ 5.2*	*98.7*	*△ 7.5*	2,319	18.6	175	△ 2	2.5
4～6月										2,612	25.2			
令和 6 年 1月	－	－	－	－	－	*98.0*	*△ 6.7*	*98.6*	*△ 7.9*	701	23.0	*170*	*△ 2*	*2.4*
2月	－	－	－	－	－	*97.4*	*△ 0.6*	*98.1*	*△ 0.5*	712	23.4	*182*	*12*	*2.6*
3月	－	－	－	－	－	*101.7*	*4.4*	*99.4*	*1.3*	906	12.0	*182*	*0*	*2.6*
4月	－	－	－	－	－	*100.8*	*△ 0.9*	*99.7*	*0.3*	783	28.4	*183*	*1*	*2.6*
5月	－	－	－	－	－	*104.4*	*3.6*	*103.8*	*4.1*	1,009	42.9	*182*	*△ 1*	*2.6*
6月	－	－	－	－	－					820	6.5			
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

（注）1　斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期（月、四半期）比（差）であり、そのほかの数値は原数値である。

2　GDPの四半期の額は年率である。

3　平成29年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。また、平成30年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1　主要指標の推移（2）求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
							調査産業計					製造業				
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	（倍）	（倍）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	（%）
平成 26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.0	3.1	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
平成 27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.3	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
平成 28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
平成 29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
平成 30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
令和 2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
令和 3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
令和 4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 5 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.7	4.2	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
令和 5 年 1～3月	*2.33*	*1.34*	105.1	0.5	119.7	0.5	*102.8*	*0.2*	*97.8*	*△ 0.3*	32.17	*103.8*	*0.0*	*98.8*	*△ 0.5*	13.68
4～6月	*2.30*	*1.32*	106.0	0.9	119.5	△ 0.2	*104.2*	*1.4*	*98.1*	*0.3*	31.83	*106.1*	*2.2*	*99.9*	*1.1*	13.51
7～9月	*2.28*	*1.29*	107.0	0.9	119.6	0.1	*103.2*	*△ 1.0*	*96.5*	*△ 1.6*	32.29	*105.6*	*△ 0.5*	*98.7*	*△ 1.2*	13.38
10～12月	*2.25*	*1.28*	108.2	1.1	119.8	0.2	*103.6*	*0.4*	*95.8*	*△ 0.7*	32.67	*105.3*	*△ 0.3*	*97.4*	*△ 1.3*	13.29
令和 6 年 1～3月	*2.31*	*1.27*	108.3	0.1	120.5	0.6	*104.0*	*0.4*	*96.2*	*0.4*	30.91	*104.9*	*△ 0.4*	*96.9*	*△ 0.5*	13.02
4～6月					122.2	1.4										
令和 6 年 1月	*2.28*	*1.27*	108.2	0.1	120.2	0.0	*103.8*	*0.2*	*96.3*	*0.5*	30.88	*104.7*	*△ 1.5*	*97.0*	*△ 1.3*	12.92
2月	*2.26*	*1.26*	108.1	0.0	120.4	0.2	*103.9*	*0.1*	*96.2*	*△ 0.1*	30.92	*104.9*	*0.2*	*96.9*	*△ 0.1*	13.11
3月	*2.38*	*1.28*	108.5	0.3	120.8	0.3	*104.4*	*0.5*	*96.2*	*0.0*	30.93	*105.1*	*0.2*	*96.8*	*△ 0.1*	13.04
4月	*2.17*	*1.26*	109.0	0.5	121.5	0.6	*104.6*	*0.2*	*95.9*	*△ 0.3*	30.48	*106.6*	*1.4*	*97.6*	*0.8*	12.98
5月	*2.16*	*1.24*	109.5	0.4	122.4	0.7	*106.7*	*2.0*	*97.4*	*1.6*	30.26	*107.1*	*0.5*	*97.6*	*0.0*	12.77
6月					122.7	0.2										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

（注）1　斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2　毎月勤労統計調査は、事業所規模５人以上の結果である。令和６年５月は速報値。

3　求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4　国内企業物価指数の令和６年６月分の数値は速報値であり、同指数の令和２年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

５　夏季賞与・一時金妥結状況

連合第７回(最終) 回答集計結果(令和６年７月３日)

一時金		2024年回答			2023年回答	
		集計対象組合	対象組合員数	(参考) 昨年対比	集計対象組合	対象組合員数
夏季	回答月数	2.52ヶ月		0.18ヶ月	2.34ヶ月	
		2,485組合	1,723,125人		2,675組合	1,777,471人
	回答額	742,745円		25,324円	717,421円	
		1,598組合	819,811人		2,009組合	1,175,981人
年間	回答月数	5.09ヶ月		0.22ヶ月	4.87ヶ月	
		2,349組合	1,964,110人		2,213組合	1,960,479人
	回答額	1,638,723円		50,327円	1,588,396円	
		1,252組合	945,007人		1,344組合	1,127,836人

(注) １　△はマイナスを表す。以下同じ。
２　数値は組合員一人当たりの加重平均。
３　2023年回答の数値は2023年７月５日付　第７回(最終) 回答集計結果。

経団連第１回集計（令和６年７月12日）

	2024年夏季			2023年夏季		
	社　数	妥　結　額	増　減　率	社　数	妥　結　額	増　減　率
総　平　均	97社	983,112円	4.31％	121社	956,027円	3.91％
製造業平均	84社	1,001,780円	3.52％	110社	949,186円	3.07％
非製造業平均	13社	925,249円	6.79％	11社	1,001,251円	9.48％

(注) １　調査対象は原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社。
２　20業種121社（49.6％）の妥結を把握しているが、うち24社は平均額不明などのため集計より除外。
３　数値は組合員一人当たりの加重平均（一部従業員平均含む）。
４　増減率は、各年の集計企業の前年の妥結額からの増減率を示したもの（同対象比較）。
５　2023年の数値は2023年６月29日付　第１回集計結果。

資料№６

令和６年７月 23 日（火）14:00～
於　厚生労働省共用第８会議室（19 階）

第４回目安に関する小委員会

＜　議　事　次　第　＞

令和６年度地域別最低賃金額改定の目安について

＜　資　料　一　覧　＞

参考資料 No.1　委員からの追加要望資料
参考資料 No.2　足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）
参考資料 No.3　主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

以上

参考資料No.1

委員からの追加要望資料

消費者物価指数（「頻繁に購入する品目」）の対前年上昇率の推移

○　消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる１世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。

○　購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

（単位：％）

	2023年			2024年						2023年10月～2024年6月平均	2022年10月～2023年6月平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	４月	５月	６月		
頻繁に購入	8.3	6.4	6.6	5.6	4.8	4.8	4.5	4.0	3.5	5.4	4.8

426

【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料Ａ
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果の推移

○　消費者物価指数「総合」に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果は、2024年６月では、－0.25となっている。2023年２月～９月は－1.01 ～－0.98 、2023年10月～2024年５月は－0.49 ～－0.48で推移していた。

消費者物価指数「総合」に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果（寄与度）試算値

2023年											2024年					
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
−1.01	−1.00	−1.00	−1.00	−1.00	−0.99	−0.99	−0.98	−0.49	−0.49	−0.49	−0.48	−0.49	−0.49	−0.48	−0.48	−0.25

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

427

電気・ガス価格激変緩和対策事業　値引き単価＞

2023年１～８月使用分　低圧契約は1kWh当たり7円、高圧契約は1kWh当たり3.5円、都市ガス料金は1㎥当たり30円

2023年９月～2024年４月使用分　低圧契約は1kWh当たり3.5円、高圧契約は1kWh当たり1.8円、都市ガスは1㎥当たり15円

2024年５月使用分　電気の低圧契約は1kWh当たり1.8円、高圧契約は1kWh当たり0.9円、都市ガスは1㎥当たり7.5円

※都市ガスは年間契約量が1,000万㎥未満の家庭や企業等が対象

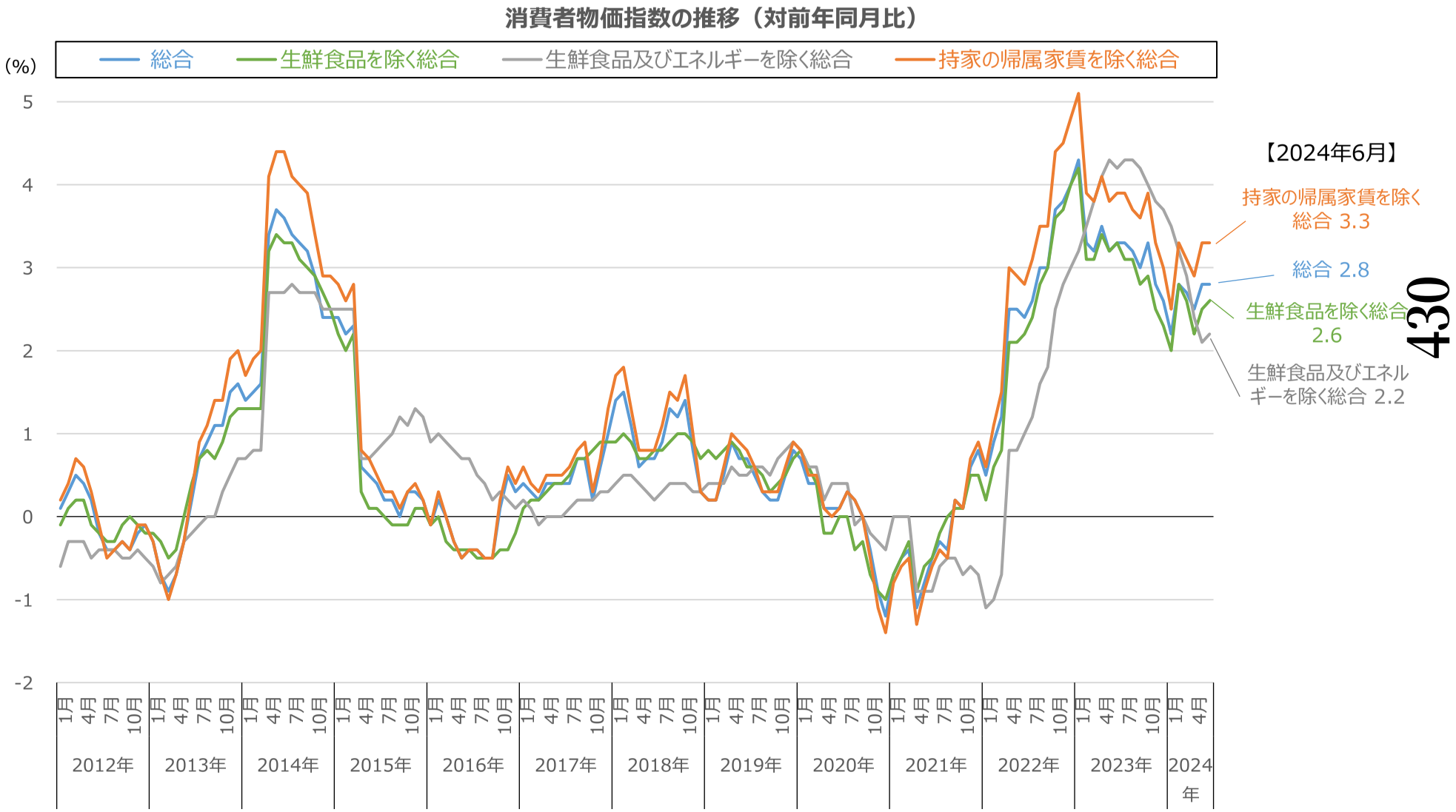
参考資料No.2

足下の経済状況等に関する補足資料
（更新部分のみ抜粋）

429

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

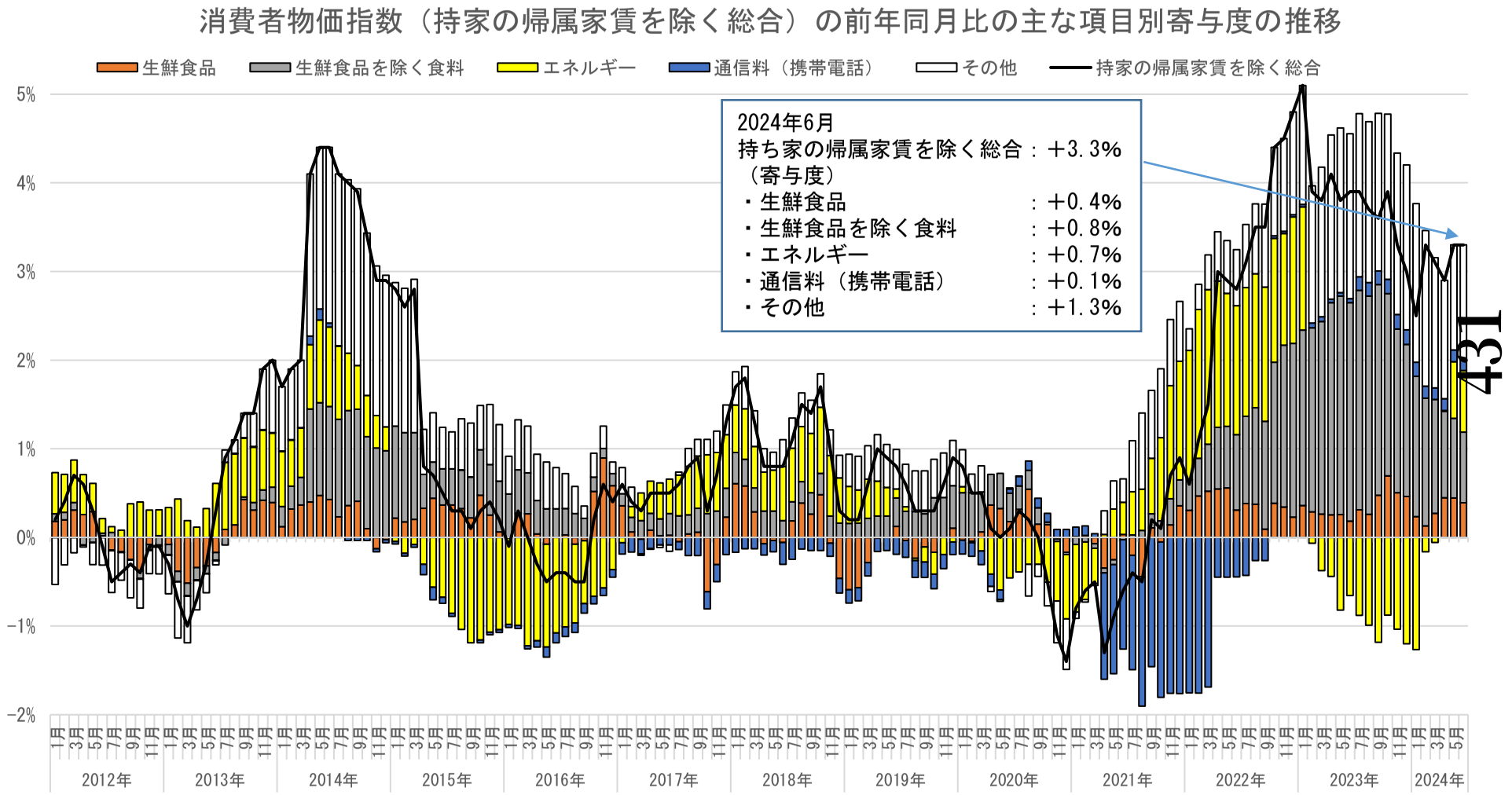
○　2024年6月の消費者物価指数の「総合」は＋2.8%、「生鮮食品を除く総合」は＋2.6%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は＋2.2%、「持家の帰属家賃を除く総合」は＋3.3%となっている（いずれも対前年同月比）。
○　物価の上昇は2023年以降、減少の傾向にあるものの、足下はプラスで推移している。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

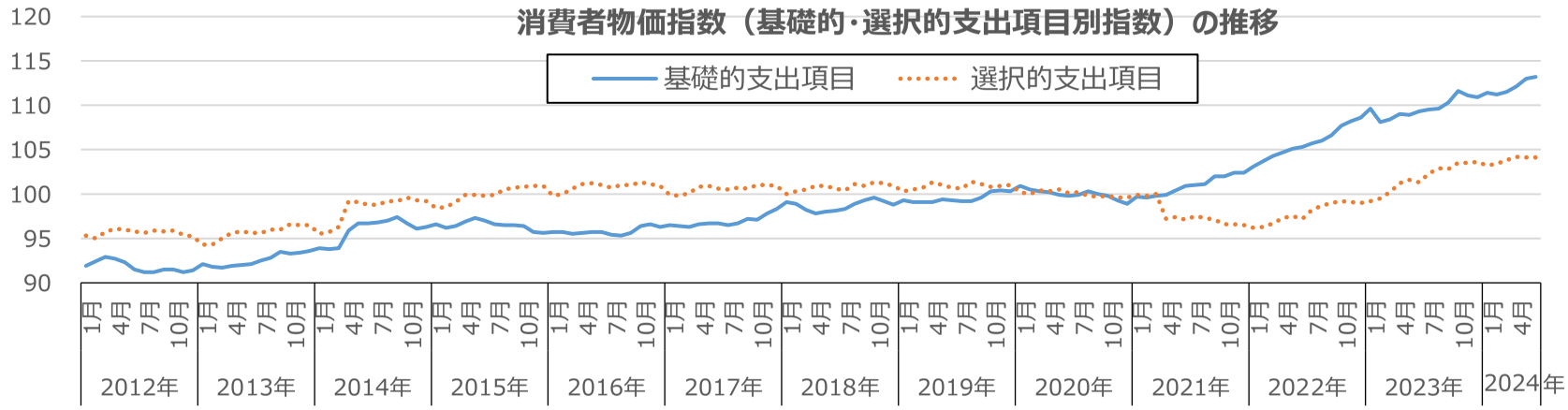
○　消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2024年6月に＋3.3%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料やエネルギーの寄与度が大きい。またエネルギーは、2023年2月以降マイナスの寄与度が大きかったが、2024年2月以降マイナスの寄与度は小さくなり、2024年5月以降はプラスに寄与している。



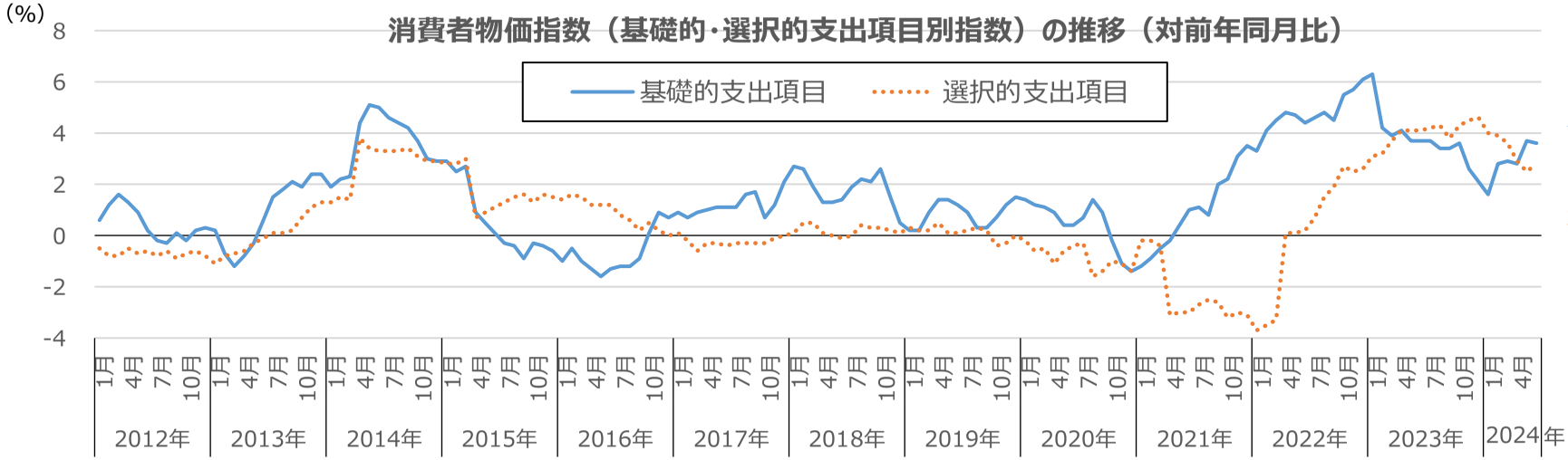
（資料出所）総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。
（注）１．各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト／持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。
２．「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。
３．「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○　消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数を見ると、「基礎的支出項目」は2021年以降、「選択的支出項目」は2022年以降上昇を継続している。



【2024年6月】
基礎的支出項目
113.2
選択的支出項目
104.1

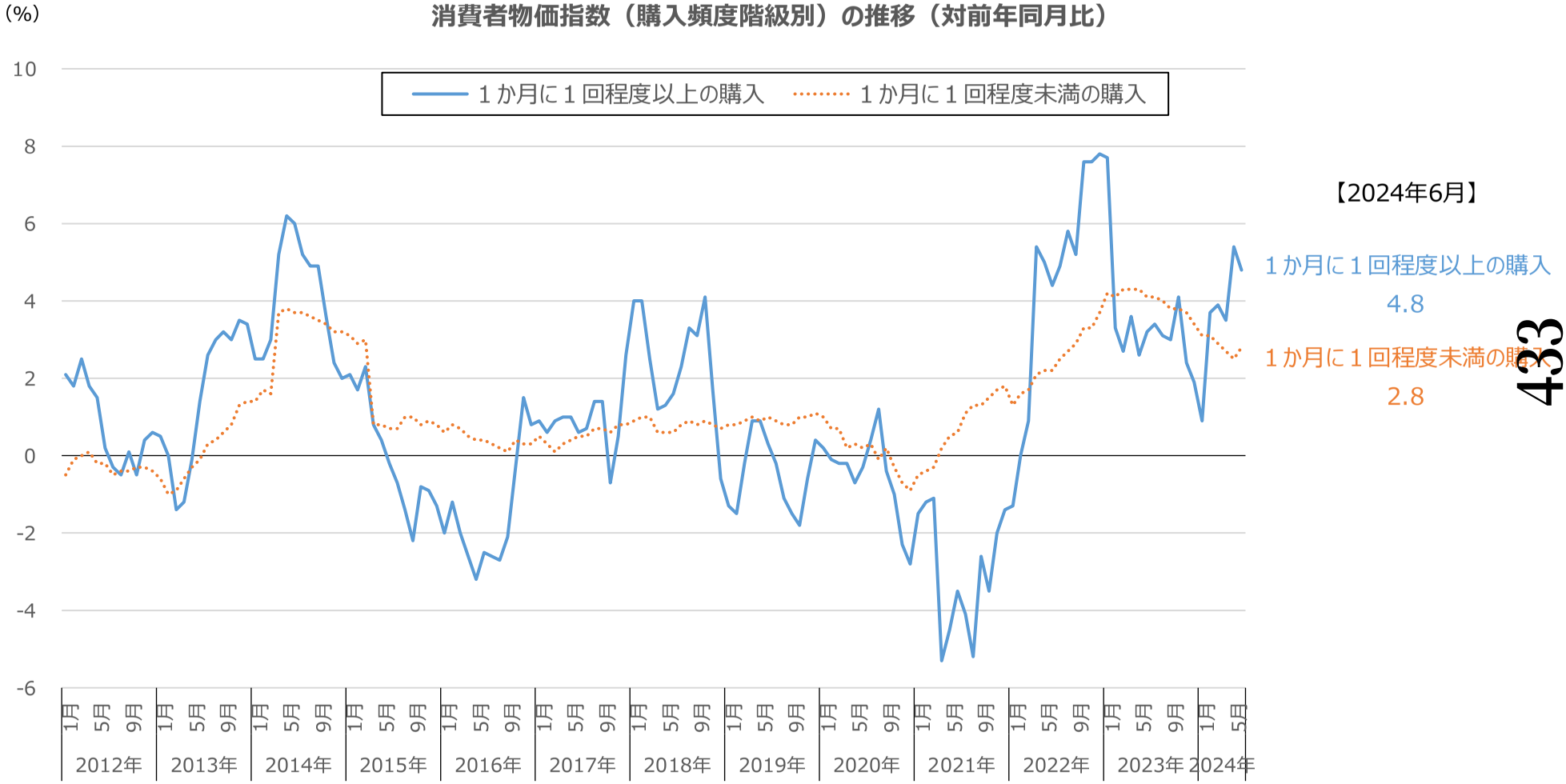


【2024年6月】
基礎的支出項目
3.6
選択的支出項目
2.8

（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
　　選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
　　２．支出弾力性とは、消費支出総額が１％変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
　　３．基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」の推移

○　消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2024年6月では、「１か月に1回程度以上の購入」は＋4.8%、「１か月に1回程度未満の購入」は＋2.8%となっている。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」
（注）１．購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる１世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。
　　２．購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

2023（R5）年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○　消費者物価指数の対前年上昇率について、2023年10月以降、全国では2.5%～3.9%で推移し、2023年10月～2024年６月平均の対前年同期の上昇率は3.2%となっている。

（単位：%）

	2023年			2024年						2023年10月～2024年6月平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	４月	５月	６月	
全　国	3.9	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.3	3.2
Ａランク	3.7	3.1	2.6	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1	3.2	3.0
Ｂランク	3.8	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.4	3.2
Ｃランク	4.0	3.6	3.4	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6	3.4	3.5

434

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

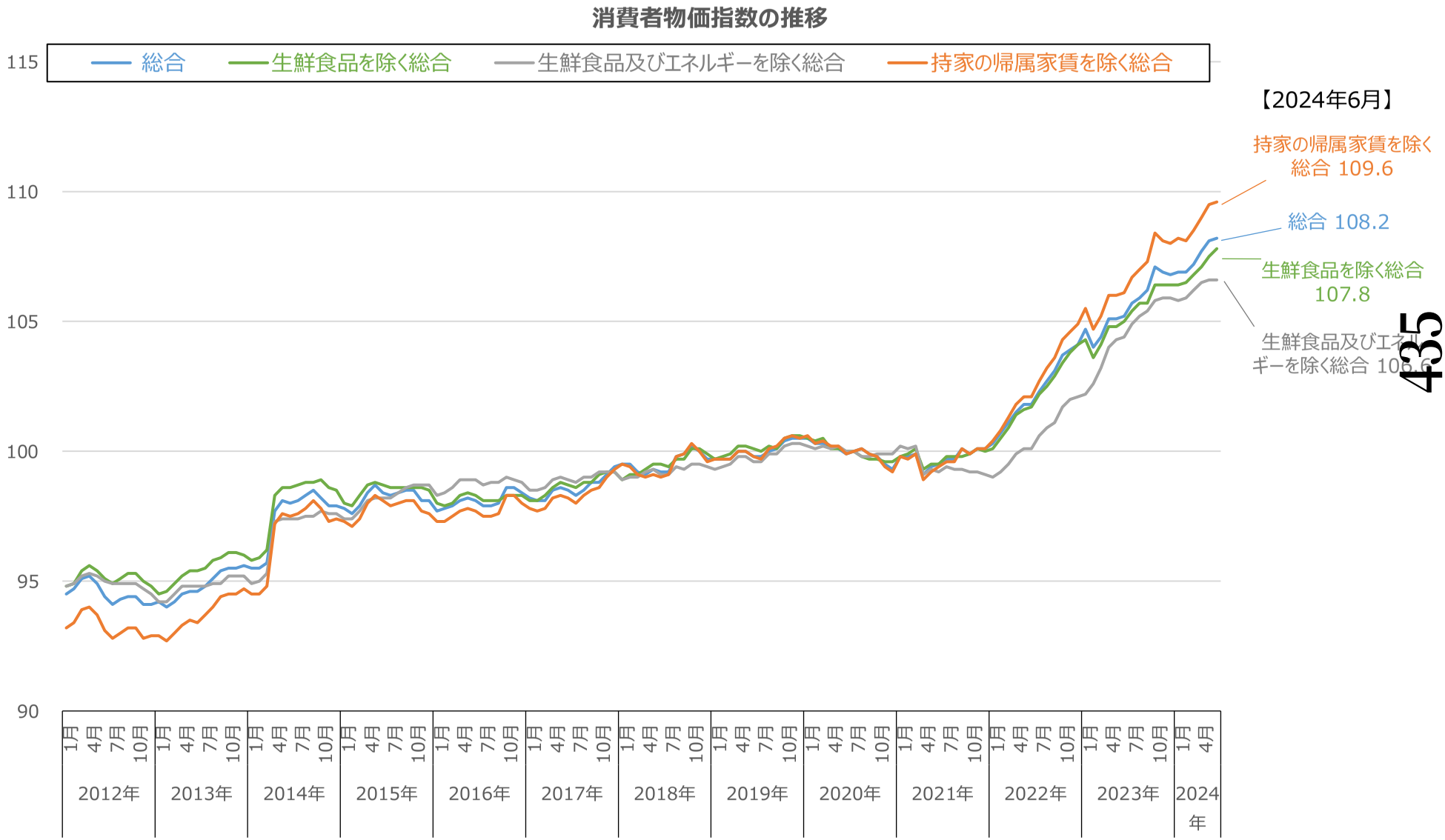
２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

３　各ランクは、2023年度からの適用区分である。

４　「2023年10月～2024年６月」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

消費者物価指数の推移

○　2024年5月の消費者物価指数の「総合」は108.2、「生鮮食品を除く総合」は107.8、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は106.6、「持家の帰属家賃を除く総合」は109.6となっている。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

参考資料No.3

主 要 統 計 資 料(更新部分のみ抜粋)

1　主要指標の推移（2）求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
							調査産業計					製造業				
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	（倍）	（倍）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	（%）	(R2年=100)	（%）	(R2年=100)	（%）	（%）
平成 26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.0	3.1	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
平成 27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.3	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
平成 28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
平成 29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
平成 30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
令和 2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
令和 3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
令和 4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 5 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.7	4.2	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
令和 5 年 1～3月	*2.33*	*1.34*	105.1	0.5	119.7	0.5	*102.8*	*0.2*	*97.8*	*△ 0.3*	32.17	*103.8*	*0.0*	*98.8*	*△ 0.5*	13.68
4～6月	*2.30*	*1.32*	106.0	0.9	119.5	△ 0.2	*104.2*	*1.4*	*98.1*	*0.3*	31.83	*106.1*	*2.2*	*99.9*	*1.1*	13.51
7～9月	*2.28*	*1.29*	107.0	0.9	119.6	0.1	*103.2*	*△ 1.0*	*96.5*	*△ 1.6*	32.29	*105.6*	*△ 0.5*	*98.7*	*△ 1.2*	13.38
10～12月	*2.25*	*1.28*	108.2	1.1	119.8	0.2	*103.6*	*0.4*	*95.8*	*△ 0.7*	32.67	*105.3*	*△ 0.3*	*97.4*	*△ 1.3*	13.29
令和 6 年 1～3月	*2.31*	*1.27*	108.3	0.1	120.5	0.6	*104.0*	*0.4*	*96.2*	*0.4*	30.91	*104.9*	*△ 0.4*	*96.9*	*△ 0.5*	13.02
4～6月			109.4	1.0	122.2	1.4										
令和 6 年 1月	*2.28*	*1.27*	108.2	0.1	120.2	0.0	*103.8*	*0.2*	*96.3*	*0.5*	30.88	*104.7*	*△ 1.5*	*97.0*	*△ 1.3*	12.92
2月	*2.26*	*1.26*	108.1	0.0	120.4	0.2	*103.9*	*0.1*	*96.2*	*△ 0.1*	30.92	*104.9*	*0.2*	*96.9*	*△ 0.1*	13.11
3月	*2.38*	*1.28*	108.5	0.3	120.8	0.3	*104.4*	*0.5*	*96.2*	*0.0*	30.93	*105.1*	*0.2*	*96.8*	*△ 0.1*	13.04
4月	*2.17*	*1.26*	109.0	0.5	121.5	0.6	*104.6*	*0.2*	*95.9*	*△ 0.3*	30.48	*106.6*	*1.4*	*97.6*	*0.8*	12.98
5月	*2.16*	*1.24*	109.5	0.4	122.4	0.7	*106.7*	*2.0*	*97.4*	*1.6*	30.26	*107.1*	*0.5*	*97.6*	*0.0*	12.77
6月			109.6	0.1	122.7	0.2										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

（注）1　斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2　毎月勤労統計調査は、事業所規模５人以上の結果である。令和６年５月は速報値。

3　求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4　国内企業物価指数の令和６年６月分の数値は速報値であり、同指数の令和２年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

６　消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和6年					
											1月	2月	3月	４月	５月	６月
全　国	3.3	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.3
Ａランク	3.1	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1	3.2
Ｂランク	3.3	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.4
Ｃランク	3.2	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6	3.4

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）１　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

２　各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

３　各ランクは、令和５年度からの適用区分である

439

5　消費者物価指数等の推移

(1)　消費者物価対前年上昇率の推移

（単位：%）

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年					
												１月	２月	３月	４月	５月	６月
Aランク	東京	3.0	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.2	3.1	3.1	2.2	2.6	2.8
	神奈川	3.0	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	2.6	3.3	3.4	3.3	3.5	3.6
	大阪	2.9	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	2.0	2.9	2.7	2.5	3.1	3.4
	愛知	3.2	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	2.0	3.0	2.8	2.9	3.0	3.4
	埼玉	3.4	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	2.3	3.0	2.9	2.9	3.4	3.1
	千葉	3.3	1.4	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	1.9	2.5	2.7	2.7	2.8	3.0
Bランク	兵庫	3.0	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	2.5	3.3	3.4	3.0	3.0	3.5
	京都	3.5	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	2.6	3.3	2.9	3.0	3.4	3.5
	茨城	3.5	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	1.6	1.9	2.2	2.4	2.7	2.5
	静岡	3.5	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	1.8	2.5	2.8	2.8	3.4	3.5
	富山	3.5	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.5	4.3	3.5	3.4	3.7	3.2
	広島	2.9	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	2.5	2.7	2.7	2.5	3.2	3.2
	滋賀	3.1	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	2.4	3.5	3.0	2.9	3.4	3.8
	栃木	3.9	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.1	3.4	3.4	2.6	3.6	3.8
	群馬	3.6	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.8	3.1	3.2	3.0	3.5	3.2
	宮城	3.4	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.1	4.0	4.1	4.0	4.3	3.7
	山梨	3.1	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	2.6	3.5	3.1	3.1	3.0	3.5
	三重	3.1	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	2.0	2.4	2.4	2.6	3.2	3.3
	石川	3.3	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.3	4.0	3.9	3.8	4.1	3.6
	福岡	2.8	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	2.5	3.4	3.2	3.2	3.2	3.6
	香川	3.5	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	2.9	3.7	3.3	3.6	4.0	3.5
	岡山	2.9	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	1.5	2.4	2.0	2.0	2.4	2.6
	福井	3.2	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	2.4	3.5	3.1	2.4	3.5	2.7
	奈良	3.2	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	2.6	3.5	4.0	3.9	4.2	4.5
	山口	3.1	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	2.1	2.9	2.6	2.8	3.4	3.4
	長野	3.1	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	2.6	3.2	3.2	3.1	3.8	4.0
	北海道	3.3	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.1	3.8	3.8	3.3	3.4	3.3
	岐阜	3.9	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	2.2	3.2	3.2	3.2	3.3	3.8
	徳島	3.5	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.0	3.4	3.5	3.8	3.7	3.3
	福島	3.8	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	2.7	3.8	3.5	3.8	3.8	3.3
	新潟	3.4	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	2.1	3.0	2.9	3.5	3.6	3.1
	和歌山	3.4	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	1.7	2.4	2.1	2.5	2.9	3.3
	愛媛	2.7	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.8	4.6	4.0	4.0	3.7	3.4
	島根	3.1	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	1.7	2.9	2.3	2.6	2.9	2.7
Cランク	大分	3.4	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	2.2	2.9	2.5	2.4	2.8	3.5
	熊本	3.4	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	2.2	3.3	3.0	2.9	3.4	3.2
	山形	3.4	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.8	4.3	4.0	4.2	4.4	3.9
	佐賀	2.9	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.0	3.7	3.5	3.4	3.3	4.0
	長崎	2.9	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	2.6	4.0	3.6	3.4	3.3	3.8
	岩手	3.1	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.3	3.9	3.4	3.5	4.1	3.6
	高知	3.2	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	4.0	4.0	3.9	3.5	3.6	3.0
	鳥取	3.0	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	2.5	3.2	3.0	2.6	3.2	3.0
	秋田	3.7	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.1	4.1	3.8	3.6	4.0	3.4
	鹿児島	2.7	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	1.4	3.0	2.7	2.7	3.3	3.3
	宮崎	3.1	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.0	3.6	3.6	3.1	3.8	3.9
	青森	4.0	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	3.7	3.6	3.4	3.3	3.5
	沖縄	2.8	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	4.9	4.5	3.1	3.8	2.3

資料出所　総務省「消費者物価指数」

（注）１　数値は、都道府県庁所在都市のものである。

　　２　指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

資料№７

令和６年７月 24 日（水）10:00～
於　厚生労働省共用第８会議室（19 階）

第５回目安に関する小委員会

＜　議　事　次　第　＞

令和６年度地域別最低賃金額改定の目安について

＜　資　料　一　覧　＞

参考資料 No.1　委員からの追加要望資料

参考資料 No.2　主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

以上

参考資料No.1

委員からの追加要望資料

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

（単位：％）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	参考：母集団数（単位：社）
労働分配率	規模計	68.8	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	2,941,615
	資本金規模1,000万円以上	67.0	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	909,127
	〃　10億円以上	55.0	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	4,738
	〃　１億円～10億円	69.1	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	25,894
	〃　1,000万円～１億円	76.4	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	878,495
	〃　1,000万円未満	81.1	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	2,032,488

資料出所　財務省「法人企業統計」

（注）１　金融業、保険業を除く全産業。

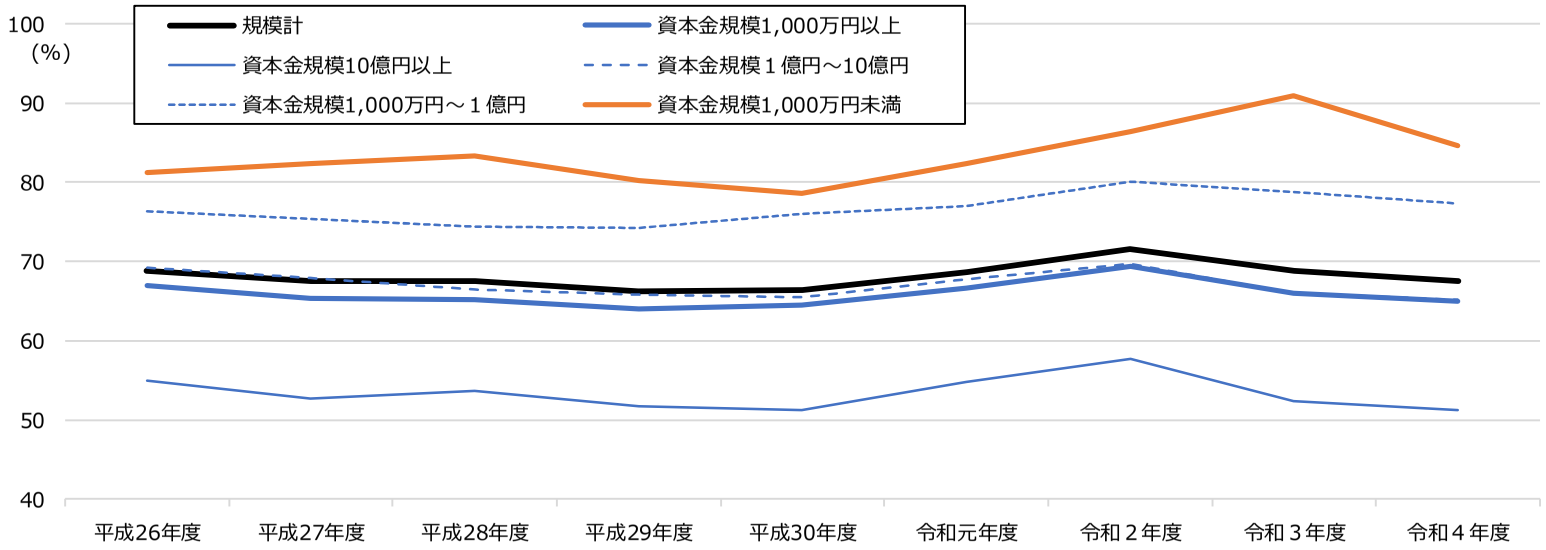
２　「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

３　各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率＝人件費÷付加価値額。

付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課＋営業純益。

人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。

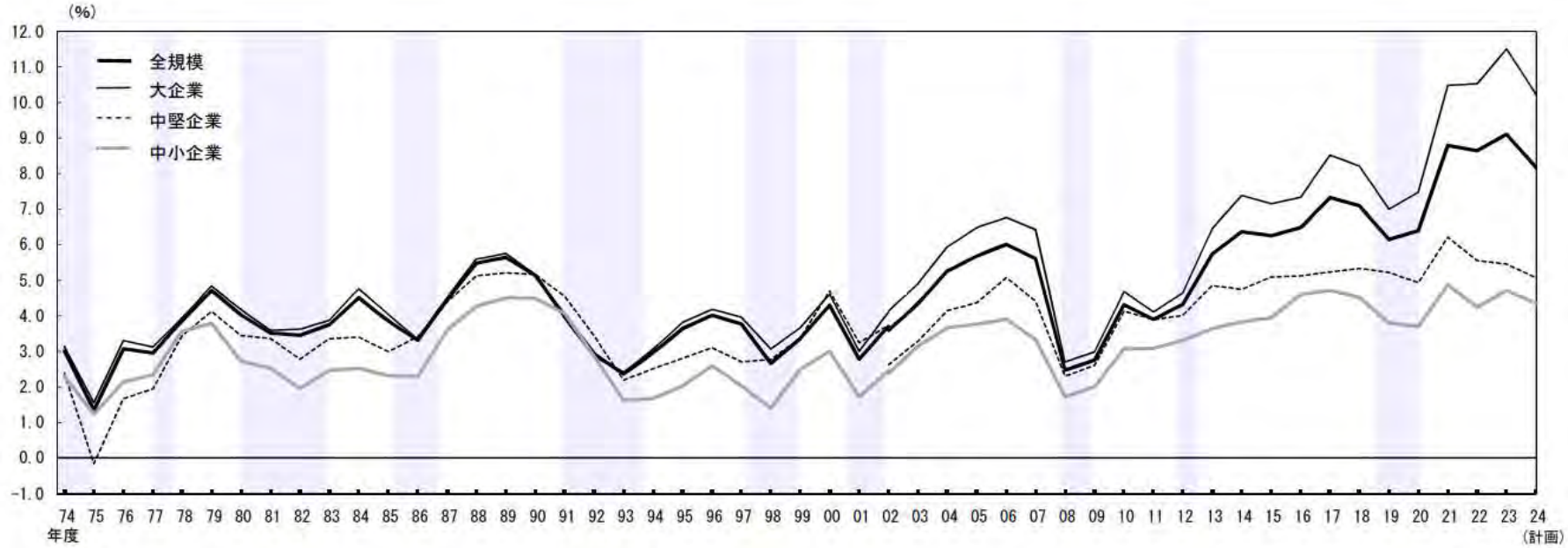


参考資料No.2

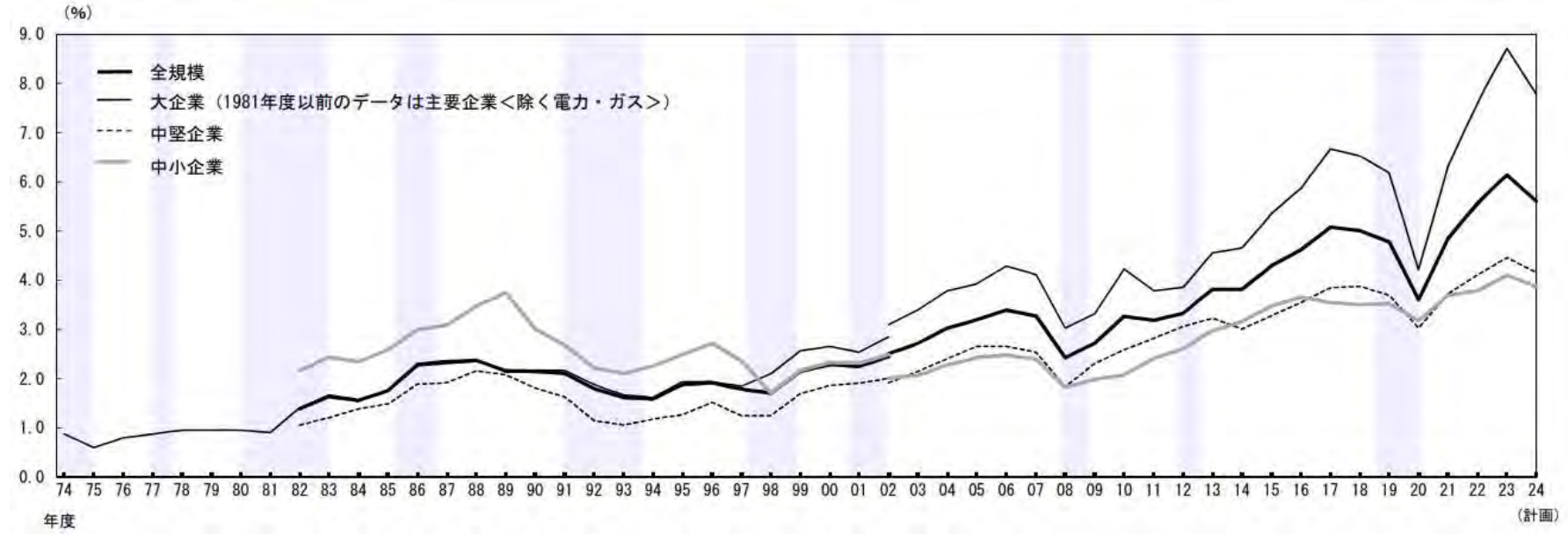
主 要 統 計 資 料(更新部分のみ抜粋)

▽売上高経常利益率の推移

製　造　業



非　製　造　業



資料出所　日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）（2024年６月調査）

資料№８

岐阜県最低賃金の推移

改正年度	改正発効日	最低賃金額			全国平均（時間額）
		時間額（円）	引上げ額（円）	引上げ率（%）	
平成14	14.10.1	668（※）	―	―	663
15	―	↓	―	―	664
16	16.10.1	669	1	0.15	665
17	17.10.1	671	2	0.30	668
18	18.10.1	675	4	0.60	673
19	19.10.19	685	10	1.48	687
20	20.10.19	696	11	1.61	703
21	―	↓	―	―	713
22	22.10.17	706	10	1.44	730
23	23.10.1	707	1	0.14	737
24	24.10.1	713	6	0.85	749
25	25.10.19	724	11	1.54	764
26	26.10.1	738	14	1.93	780
27	27.10.1	754	16	2.17	798
28	28.10.1	776	22	2.92	823
29	29.10.1	800	24	3.09	848
30	30.10.1	825	25	3.13	874
令和元	元.10.1	851	26	3.15	901
2	2.10.1	852	1	0.12	902
3	3.10.1	880	28	3.29	930
4	4.10.1	910	30	3.41	961
5	5.10.1	950	40	4.40	1,004

※　最低賃金額は、平成14年度の改正までは日額と時間額であったが、平成14年度の改正から時間額に一本化された。
　平成14年度改正前の最低賃金額は日額5,337円、時間額668円。

インターネットでの掲載	
統計課	令和 6 年 7 月 23 日

令和 2 年(2020 年)基準　**岐阜市消費者物価指数**　**資料№ 9**

令和 6 年 6 月分

概　況

令和 6 年 6 月の岐阜市の総合指数は、令和 2 年を 100 として 108.3 となり、前月比で 0.3%の上昇、前年同月比で 3.2%の上昇となった。

生鮮食品を除く総合指数は 108.0 となり、前月比で 0.5%の上昇、前年同月比で 2.9%の上昇となった。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は 106.9 となり、前月比で 0.3%の上昇、前年同月比で 2.6%の上昇となった。

図１　消費者物価指数の推移

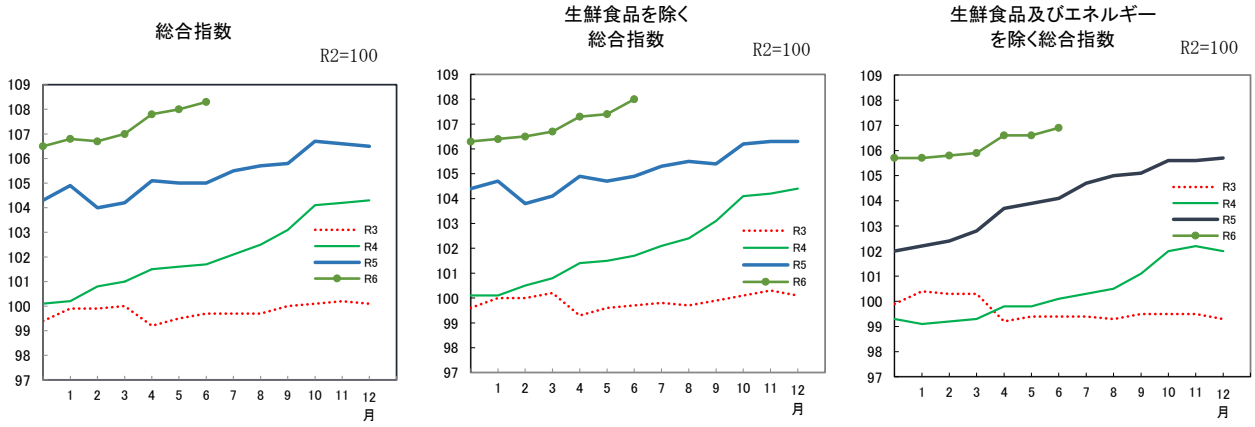


表１　総合指数、前月比及び前年同月比

			令和5年度							令和6年					
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
岐阜市	総合指数	指数	105.0	105.5	105.7	105.8	106.7	106.6	106.5	106.8	106.7	107.0	107.8	108.0	108.3
		前月比　(%)	0.0	0.5	0.1	0.1	0.8	-0.1	-0.1	0.2	-0.1	0.3	0.8	0.1	0.3
		前年同月比(%)	3.2	3.4	3.1	2.6	2.5	2.3	2.2	1.8	2.6	2.6	2.6	2.8	3.2
	生鮮食品を除く総合指数	指数	104.9	105.3	105.5	105.4	106.2	106.3	106.3	106.4	106.5	106.7	107.3	107.4	108.0
		前月比　(%)	0.1	0.4	0.1	-0.1	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.5	0.1	0.5
		前年同月比(%)	3.1	3.2	3.0	2.2	2.0	2.0	1.9	1.7	2.6	2.6	2.3	2.6	2.9
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	指数	104.1	104.7	105.0	105.1	105.6	105.6	105.7	105.7	105.8	105.9	106.6	106.6	106.9
		前月比　(%)	0.3	0.5	0.3	0.1	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.6	0.0	0.3
		前年同月比(%)	4.1	4.4	4.4	3.9	3.5	3.4	3.6	3.4	3.3	3.1	2.8	2.6	2.6
全国	総合指数	指数	105.2	105.7	105.9	106.2	107.1	106.9	106.8	106.9	106.9	107.2	107.7	108.1	108.2
		前月比(季節調整値)(※)(%)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.7	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2	0.5	0.3
		前年同月比(%)	3.3	3.3	3.2	3.0	3.3	2.8	2.6	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8	2.8

※　全国総合指数の前月比については、季節調整値としている。

注）前月比及び前年同月比については、端数処理前の指数値を用いて計算しているため、公表された指数値を用いて計算した値とは一致しない場合がある。

資料№10

令和６年度　最低賃金に関する基礎調査の結果　（速報値）

岐阜労働局

１　調査の目的

地方最低賃金審議会における最低賃金の改正決定の審議に資するよう、中小零細規模の事業所の労働者の賃金の実態を把握するため。

２　調査対象

（１）製造業及び情報通信業のうち新聞業、出版業（労働者数１人～99 人規模の事業所）

（２）卸売業，小売業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業、医療，福祉、サービス業（他に分類されないもの）（労働者数１人～29 人規模の事業所）

・岐阜県内全事業所：63,804 事業所：労働者数 775,900 人
　うち調査対象事業所：45,236 事業所
・調査票送付：1,722 事業所（調査対象事業所から一定の率で抽出）
・中間集計対象：829 事業所（有効回答率 48.1%）　同　労働者数：9,500 人

３　調査事項

（１）事業所に関する事項

名称、所在地、主要な生産品の名称又は事業の内容、労働者数について、令和６年６月１日現在の実態を調査した。

（２）労働者に関する事項

性別、就業形態、年齢、勤続年数、職種又は仕事の内容、基本給の賃金形態及び基本給額、諸手当、月間所定労働日数、１日の所定労働時間数について、令和６年６月分を調査した。

４　その他

（１）調査期間：令和６年５月～６月

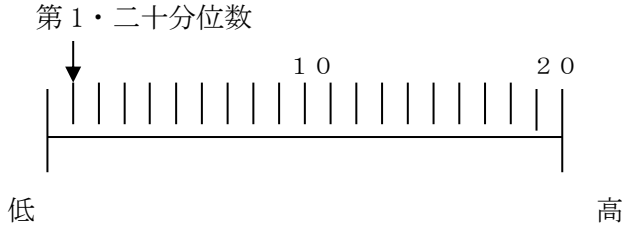
（２）調査方法：通信調査

（参考）

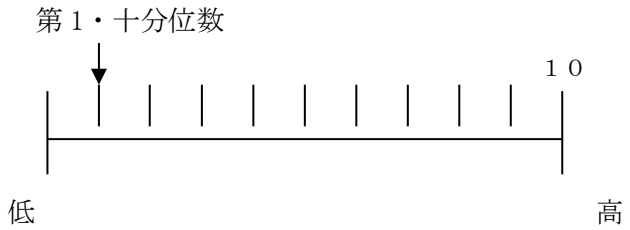
※分位数

分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、全労働者を賃金の低いものから高いものへと一列に並べて、全労働者数の所定の何等分目かに位置するものの値である。図示すれば、次のとおりである。

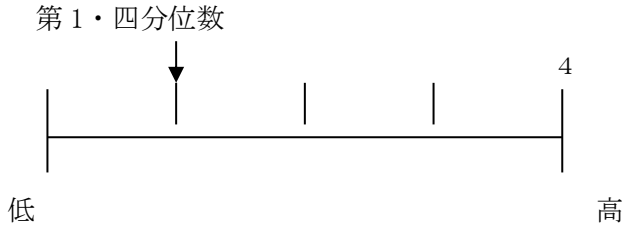
１　第１・二十分位数　：　２０等分し、低い方から最初の節の者の賃金



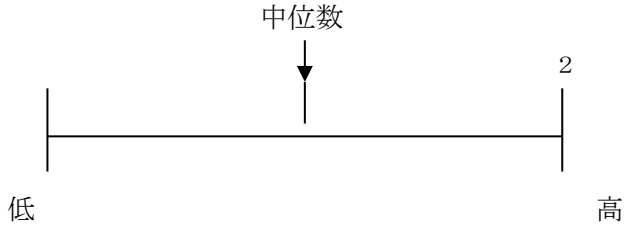
２　第１・十分位数　：　１０等分し、低い方から最初の節の者の賃金



３　第１・四分位数　：　４等分し、低い方から最初の節の者の賃金



４　中位数　：　２等分した節の者の賃金



岐阜県最低賃金　目安額・引上状況・影響率・未満率・賃金特性値の推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ランクの目安額		２４	２５	２６	－	２８	３０	４０	
時　間　額		８００	８２５	８５１	８５２	８８０	９１０	９５０	
引　上　額		２４	２５	２６	１	２８	３０	４０	
引　上　率		３．０９	３．１３	３．１５	０．１２	３．２９	３．４１	４．４０	
影　響　率		７．２	１４．１	１７．０	５．２	１５．５	１９．７	１８．１	
未　満　率		１．５	２．８	２．８	１．４	２．１	１．９	１．８	２．１
賃金特性値	時間当平均賃金額	１，２７６円	１，２３８円	１，３７６円	１，２７１円	１，２８０円	１，３０３円	１，４０１円	１，４２３円
		106.4	97.0	111.1	92.4	100.7	101.8	107.5	101.6
	第１・20分位数	７８０円	８００円	８２５円	８５１円	８５２円	８８０円	９１０円	９５０円
		103.3	102.6	103.1	103.1	100.1	103.3	103.4	104.4
	第１・10分位数	８００円	８１０円	８３０円	８６０円	８６０円	８８０円	９１０円	９５０円
		102.6	101.3	102.5	103.6	100.0	102.3	103.4	104.4
	第１・４分位数	８７５円	８８０円	８９５円	９０４円	９００円	９３０円	９８０円	１，０００円
		102.9	100.6	101.7	101.0	99.6	103.3	105.4	102.0
	中　位　数	１，０８６円	１，０７１円	１，０７５円	１，０８１円	１，０８５円	１，１０７円	１，１９３円	１，２２０円
		105.0	98.6	100.3	100.6	100.4	102.0	107.8	102.3

※　賃金特性値は、「最低賃金基礎調査」から地域別最低賃金対象産業について集計。
※　賃金特性値の下段は、対前年比率。

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

06年　　総括表（１）　　産業：地域別最低賃金適用産業　　就業形態：（全て）　　産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別							年齢別					
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	313,928	124,323	143,784	45,821	129,641	50,606	25,513	45,830	39,394	15,951	6,993	2,732	6,330	196,827	34,346	28,080	45,614
円	5,897	3,854	1,368	675	2,011	1,323	392	211	1,168	70	723		105	2,749	469	1,057	1,516
- 939	(1.9)	(3.1)	(1.0)	(1.5)	(1.6)	(2.6)	(1.5)	(0.5)	(3.0)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.4)	(1.4)	(3.8)	(3.3)
	5,998	3,915	1,407	675	2,072	1,323	392	211	1,207	70	723		105	2,850	469	1,057	1,516
940 - 940	(1.9)	(3.1)	(1.0)	(1.5)	(1.6)	(2.6)	(1.5)	(0.5)	(3.1)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.4)	(1.4)	(3.8)	(3.3)
	6,049	3,915	1,407	727	2,123	1,323	392	211	1,207	70	723		105	2,850	469	1,109	1,516
941 - 941	(1.9)	(3.1)	(1.0)	(1.6)	(1.6)	(2.6)	(1.5)	(0.5)	(3.1)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.4)	(1.4)	(3.9)	(3.3)
	6,309	4,175	1,407	727	2,384	1,323	392	211	1,207	70	723		105	3,110	469	1,109	1,516
942 - 942	(2.0)	(3.4)	(1.0)	(1.6)	(1.8)	(2.6)	(1.5)	(0.5)	(3.1)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.6)	(1.4)	(3.9)	(3.3)
	6,424	4,175	1,521	727	2,498	1,323	392	211	1,207	70	723		105	3,110	469	1,109	1,630
943 - 943	(2.0)	(3.4)	(1.1)	(1.6)	(1.9)	(2.6)	(1.5)	(0.5)	(3.1)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.6)	(1.4)	(3.9)	(3.6)
	6,424	4,175	1,521	727	2,498	1,323	392	211	1,207	70	723		105	3,110	469	1,109	1,630
944 - 944	(2.0)	(3.4)	(1.1)	(1.6)	(1.9)	(2.6)	(1.5)	(0.5)	(3.1)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.6)	(1.4)	(3.9)	(3.6)
	6,424	4,175	1,521	727	2,498	1,323	392	211	1,207	70	723		105	3,110	469	1,109	1,630
945 - 945	(2.0)	(3.4)	(1.1)	(1.6)	(1.9)	(2.6)	(1.5)	(0.5)	(3.1)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.6)	(1.4)	(3.9)	(3.6)
	6,424	4,175	1,521	727	2,498	1,323	392	211	1,207	70	723		105	3,110	469	1,109	1,630
946 - 946	(2.0)	(3.4)	(1.1)	(1.6)	(1.9)	(2.6)	(1.5)	(0.5)	(3.1)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.6)	(1.4)	(3.9)	(3.6)
	6,424	4,175	1,521	727	2,498	1,323	392	211	1,207	70	723		105	3,110	469	1,109	1,630
947 - 947	(2.0)	(3.4)	(1.1)	(1.6)	(1.9)	(2.6)	(1.5)	(0.5)	(3.1)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.6)	(1.4)	(3.9)	(3.6)
	6,490	4,175	1,588	727	2,498	1,323	419	211	1,246	70	723		105	3,138	469	1,148	1,630
948 - 948	(2.1)	(3.4)	(1.1)	(1.6)	(1.9)	(2.6)	(1.6)	(0.5)	(3.2)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.6)	(1.4)	(4.1)	(3.6)
	6,539	4,175	1,637	727	2,547	1,323	419	211	1,246	70	723		105	3,187	469	1,148	1,630
949 - 949	(2.1)	(3.4)	(1.1)	(1.6)	(2.0)	(2.6)	(1.6)	(0.5)	(3.2)	(0.4)	(10.3)		(1.7)	(1.6)	(1.4)	(4.1)	(3.6)
	37,673	17,331	17,397	2,945	17,144	6,158	3,382	2,932	4,550	2,352	1,155	843	1,508	18,026	2,976	4,049	10,271
950 - 950	(12.0)	(13.9)	(12.1)	(6.4)	(13.2)	(12.2)	(13.3)	(6.4)	(11.6)	(14.7)	(16.5)	(30.9)	(23.8)	(9.2)	(8.7)	(14.4)	(22.5)
	37,732	17,390	17,397	2,945	17,144	6,217	3,382	2,932	4,550	2,352	1,155	843	1,508	18,085	2,976	4,049	10,271
951 - 951	(12.0)	(14.0)	(12.1)	(6.4)	(13.2)	(12.3)	(13.3)	(6.4)	(11.6)	(14.7)	(16.5)	(30.9)	(23.8)	(9.2)	(8.7)	(14.4)	(22.5)
	39,047	17,438	18,663	2,945	18,200	6,217	3,592	2,980	4,550	2,352	1,155	843	1,508	18,709	3,136	4,209	10,641
952 - 952	(12.4)	(14.0)	(13.0)	(6.4)	(14.0)	(12.3)	(14.1)	(6.5)	(11.6)	(14.7)	(16.5)	(30.9)	(23.8)	(9.5)	(9.1)	(15.0)	(23.3)
	40,637	17,548	20,144	2,945	18,841	6,217	4,432	3,032	4,550	2,410	1,155	843	1,508	19,349	3,346	4,789	10,801
953 - 953	(12.9)	(14.1)	(14.0)	(6.4)	(14.5)	(12.3)	(17.4)	(6.6)	(11.6)	(15.1)	(16.5)	(30.9)	(23.8)	(9.8)	(9.7)	(17.1)	(23.7)
	40,698	17,609	20,144	2,945	18,902	6,217	4,432	3,032	4,550	2,410	1,155	843	1,508	19,410	3,346	4,789	10,801
954 - 954	(13.0)	(14.2)	(14.0)	(6.4)	(14.6)	(12.3)	(17.4)	(6.6)	(11.6)	(15.1)	(16.5)	(30.9)	(23.8)	(9.9)	(9.7)	(17.1)	(23.7)
	40,977	17,670	20,256	3,050	18,961	6,258	4,496	3,146	4,550	2,410	1,155	843	1,508	19,464	3,446	4,914	10,801
955 - 955	(13.1)	(14.2)	(14.1)	(6.7)	(14.6)	(12.4)	(17.6)	(6.9)	(11.6)	(15.1)	(16.5)	(30.9)	(23.8)	(9.9)	(10.0)	(17.5)	(23.7)
	41,270	17,670	20,550	3,050	19,254	6,258	4,496	3,146	4,550	2,410	1,155	843	1,508	19,757	3,446	4,914	10,801
956 - 956	(13.1)	(14.2)	(14.3)	(6.7)	(14.9)	(12.4)	(17.6)	(6.9)	(11.6)	(15.1)	(16.5)	(30.9)	(23.8)	(10.0)	(10.0)	(17.5)	(23.7)
	41,551	17,731	20,717	3,103	19,254	6,425	4,496	3,207	4,603	2,410	1,155	843	1,508	19,977	3,507	4,914	10,801
957 - 957	(13.2)	(14.3)	(14.4)	(6.8)	(14.9)	(12.7)	(17.6)	(7.0)	(11.7)	(15.1)	(16.5)	(30.9)	(23.8)	(10.1)	(10.2)	(17.5)	(23.7)
	41,663	17,791	20,717	3,155	19,305	6,425	4,496	3,268	4,603	2,410	1,155	843	1,560	19,977	3,507	4,975	10,801
958 - 958	(13.3)	(14.3)	(14.4)	(6.9)	(14.9)	(12.7)	(17.6)	(7.1)	(11.7)	(15.1)	(16.5)	(30.9)	(24.6)	(10.1)	(10.2)	(17.7)	(23.7)
	41,706	17,791	20,760	3,155	19,305	6,425	4,496	3,311	4,603	2,410	1,155	843	1,560	19,977	3,507	4,975	10,844
959 - 959	(13.3)	(14.3)	(14.4)	(6.9)	(14.9)	(12.7)	(17.6)	(7.2)	(11.7)	(15.1)	(16.5)	(30.9)	(24.6)	(10.1)	(10.2)	(17.7)	(23.8)
	48,450	19,487	25,287	3,675	22,954	6,574	4,997	3,825	5,872	2,613	1,614	1,046	1,788	23,136	4,391	5,823	12,264
960 - 960	(15.4)	(15.7)	(17.6)	(8.0)	(17.7)	(13.0)	(19.6)	(8.3)	(14.9)	(16.4)	(23.1)	(38.3)	(28.3)	(11.8)	(12.8)	(20.7)	(26.9)
	49,002	19,651	25,675	3,675	22,954	6,908	4,997	4,000	5,872	2,656	1,614	1,046	1,788	23,525	4,452	5,823	12,368
961 - 961	(15.6)	(15.8)	(17.9)	(8.0)	(17.7)	(13.7)	(19.6)	(8.7)	(14.9)	(16.7)	(23.1)	(38.3)	(28.3)	(12.0)	(13.0)	(20.7)	(27.1)
	49,590	19,651	26,140	3,799	23,048	7,032	4,997	4,371	5,872	2,656	1,614	1,046	1,788	23,607	4,493	5,916	12,740
962 - 962	(15.8)	(15.8)	(18.2)	(8.3)	(17.8)	(13.9)	(19.6)	(9.5)	(14.9)	(16.7)	(23.1)	(38.3)	(28.3)	(12.0)	(13.1)	(21.1)	(27.9)
	49,734	19,702	26,233	3,799	23,048	7,082	4,997	4,464	5,872	2,656	1,614	1,046	1,788	23,657	4,493	5,916	12,833
963 - 963	(15.8)	(15.8)	(18.2)	(8.3)	(17.8)	(14.0)	(19.6)	(9.7)	(14.9)	(16.7)	(23.1)	(38.3)	(28.3)	(12.0)	(13.1)	(21.1)	(28.1)
	49,847	19,763	26,233	3,852	23,048	7,082	4,997	4,525	5,925	2,656	1,614	1,046	1,788	23,710	4,493	5,916	12,894
964 - 964	(15.9)	(15.9)	(18.2)	(8.4)	(17.8)	(14.0)	(19.6)	(9.9)	(15.0)	(16.7)	(23.1)	(38.3)	(28.3)	(12.0)	(13.1)	(21.1)	(28.3)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別							年齢別					
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
965 - 965	50,172 (16.0)	19,885 (16.0)	26,282 (18.3)	4,006 (8.7)	23,252 (17.9)	7,141 (14.1)	4,997 (19.6)	4,525 (9.9)	5,987 (15.2)	2,656 (16.7)	1,614 (23.1)	1,046 (38.3)	1,788 (28.3)	23,913 (12.1)	4,615 (13.4)	5,916 (21.1)	12,894 (28.3)
966 - 966	50,172 (16.0)	19,885 (16.0)	26,282 (18.3)	4,006 (8.7)	23,252 (17.9)	7,141 (14.1)	4,997 (19.6)	4,525 (9.9)	5,987 (15.2)	2,656 (16.7)	1,614 (23.1)	1,046 (38.3)	1,788 (28.3)	23,913 (12.1)	4,615 (13.4)	5,916 (21.1)	12,894 (28.3)
967 - 967	50,529 (16.1)	20,202 (16.2)	26,321 (18.3)	4,006 (8.7)	23,252 (17.9)	7,459 (14.7)	4,997 (19.6)	4,525 (9.9)	6,026 (15.3)	2,656 (16.7)	1,614 (23.1)	1,046 (38.3)	1,788 (28.3)	23,952 (12.2)	4,615 (13.4)	6,075 (21.6)	13,052 (28.6)
968 - 968	50,663 (16.1)	20,202 (16.2)	26,414 (18.4)	4,047 (8.8)	23,252 (17.9)	7,500 (14.8)	4,997 (19.6)	4,618 (10.1)	6,026 (15.3)	2,656 (16.7)	1,614 (23.1)	1,046 (38.3)	1,788 (28.3)	23,994 (12.2)	4,615 (13.4)	6,075 (21.6)	13,145 (28.8)
969 969	50,783 (16.2)	20,322 (16.3)	26,414 (18.4)	4,047 (8.8)	23,252 (17.9)	7,559 (14.9)	4,997 (19.6)	4,678 (10.2)	6,026 (15.3)	2,656 (16.7)	1,614 (23.1)	1,046 (38.3)	1,788 (28.3)	24,053 (12.2)	4,615 (13.4)	6,136 (21.9)	13,145 (28.8)
970 970	58,131 (18.5)	21,700 (17.5)	32,124 (22.3)	4,307 (9.4)	26,467 (20.4)	7,728 (15.3)	6,251 (24.5)	5,563 (12.1)	7,189 (18.2)	3,113 (19.5)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,352 (14.4)	5,075 (14.8)	6,711 (23.9)	14,697 (32.2)
971 971	58,131 (18.5)	21,700 (17.5)	32,124 (22.3)	4,307 (9.4)	26,467 (20.4)	7,728 (15.3)	6,251 (24.5)	5,563 (12.1)	7,189 (18.2)	3,113 (19.5)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,352 (14.4)	5,075 (14.8)	6,711 (23.9)	14,697 (32.2)
972 972	58,360 (18.6)	21,700 (17.5)	32,178 (22.4)	4,482 (9.8)	26,518 (20.5)	7,851 (15.5)	6,251 (24.5)	5,617 (12.3)	7,189 (18.2)	3,113 (19.5)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,529 (14.5)	5,075 (14.8)	6,763 (24.1)	14,697 (32.2)
973 973	58,421 (18.6)	21,762 (17.5)	32,178 (22.4)	4,482 (9.8)	26,580 (20.5)	7,851 (15.5)	6,251 (24.5)	5,617 (12.3)	7,189 (18.2)	3,113 (19.5)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,529 (14.5)	5,137 (15.0)	6,763 (24.1)	14,697 (32.2)
974 974	58,472 (18.6)	21,812 (17.5)	32,178 (22.4)	4,482 (9.8)	26,580 (20.5)	7,901 (15.6)	6,251 (24.5)	5,617 (12.3)	7,189 (18.2)	3,113 (19.5)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,580 (14.5)	5,137 (15.0)	6,763 (24.1)	14,697 (32.2)
975 975	58,575 (18.7)	21,874 (17.6)	32,178 (22.4)	4,523 (9.9)	26,641 (20.5)	7,942 (15.7)	6,251 (24.5)	5,617 (12.3)	7,189 (18.2)	3,113 (19.5)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,641 (14.6)	5,178 (15.1)	6,763 (24.1)	14,697 (32.2)
976 976	58,575 (18.7)	21,874 (17.6)	32,178 (22.4)	4,523 (9.9)	26,641 (20.5)	7,942 (15.7)	6,251 (24.5)	5,617 (12.3)	7,189 (18.2)	3,113 (19.5)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,641 (14.6)	5,178 (15.1)	6,763 (24.1)	14,697 (32.2)
977 977	58,672 (18.7)	21,922 (17.6)	32,227 (22.4)	4,523 (9.9)	26,690 (20.6)	7,942 (15.7)	6,251 (24.5)	5,665 (12.4)	7,189 (18.2)	3,113 (19.5)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,689 (14.6)	5,178 (15.1)	6,763 (24.1)	14,746 (32.3)
978 978	58,754 (18.7)	21,922 (17.6)	32,227 (22.4)	4,605 (10.1)	26,690 (20.6)	8,025 (15.9)	6,251 (24.5)	5,665 (12.4)	7,189 (18.2)	3,113 (19.5)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,772 (14.6)	5,178 (15.1)	6,763 (24.1)	14,746 (32.3)
979 979	58,915 (18.8)	22,043 (17.7)	32,266 (22.4)	4,605 (10.1)	26,690 (20.6)	8,025 (15.9)	6,251 (24.5)	5,729 (12.5)	7,228 (18.3)	3,170 (19.9)	1,821 (26.0)	1,388 (50.8)	1,907 (30.1)	28,875 (14.7)	5,178 (15.1)	6,820 (24.3)	14,746 (32.3)
980 980	65,466 (20.9)	24,453 (19.7)	35,936 (25.0)	5,077 (11.1)	30,287 (23.4)	8,374 (16.5)	7,026 (27.5)	6,015 (13.1)	7,747 (19.7)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	2,867 (45.3)	32,150 (16.3)	5,415 (15.8)	7,351 (26.2)	16,133 (35.4)
981 981	65,905 (21.0)	24,489 (19.7)	36,288 (25.2)	5,128 (11.2)	30,726 (23.7)	8,374 (16.5)	7,026 (27.5)	6,015 (13.1)	7,747 (19.7)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	2,867 (45.3)	32,554 (16.5)	5,415 (15.8)	7,387 (26.3)	16,133 (35.4)
982 982	66,130 (21.1)	24,489 (19.7)	36,513 (25.4)	5,128 (11.2)	30,726 (23.7)	8,374 (16.5)	7,026 (27.5)	6,015 (13.1)	7,972 (20.2)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	2,867 (45.3)	32,779 (16.7)	5,415 (15.8)	7,387 (26.3)	16,133 (35.4)
983 983	66,130 (21.1)	24,489 (19.7)	36,513 (25.4)	5,128 (11.2)	30,726 (23.7)	8,374 (16.5)	7,026 (27.5)	6,015 (13.1)	7,972 (20.2)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	2,867 (45.3)	32,779 (16.7)	5,415 (15.8)	7,387 (26.3)	16,133 (35.4)
984 984	66,334 (21.1)	24,610 (19.8)	36,513 (25.4)	5,211 (11.4)	30,726 (23.7)	8,456 (16.7)	7,083 (27.8)	6,079 (13.3)	7,972 (20.2)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	2,908 (45.9)	32,877 (16.7)	5,480 (16.0)	7,387 (26.3)	16,133 (35.4)
985 985	66,445 (21.2)	24,658 (19.8)	36,576 (25.4)	5,211 (11.4)	30,726 (23.7)	8,456 (16.7)	7,146 (28.0)	6,127 (13.4)	7,972 (20.2)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	2,908 (45.9)	32,925 (16.7)	5,480 (16.0)	7,387 (26.3)	16,196 (35.5)
986 986	66,445 (21.2)	24,658 (19.8)	36,576 (25.4)	5,211 (11.4)	30,726 (23.7)	8,456 (16.7)	7,146 (28.0)	6,127 (13.4)	7,972 (20.2)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	2,908 (45.9)	32,925 (16.7)	5,480 (16.0)	7,387 (26.3)	16,196 (35.5)
987 987	66,700 (21.2)	24,737 (19.9)	36,752 (25.6)	5,211 (11.4)	30,902 (23.8)	8,535 (16.9)	7,146 (28.0)	6,127 (13.4)	7,972 (20.2)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	2,908 (45.9)	33,101 (16.8)	5,559 (16.2)	7,387 (26.3)	16,196 (35.5)
988 988	66,793 (21.3)	24,737 (19.9)	36,845 (25.6)	5,211 (11.4)	30,902 (23.8)	8,535 (16.9)	7,146 (28.0)	6,220 (13.6)	7,972 (20.2)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	3,001 (47.4)	33,101 (16.8)	5,559 (16.2)	7,387 (26.3)	16,196 (35.5)
989 989	67,038 (21.4)	24,737 (19.9)	37,090 (25.8)	5,211 (11.4)	31,016 (23.9)	8,666 (17.1)	7,146 (28.0)	6,220 (13.6)	7,972 (20.2)	3,773 (23.7)	2,244 (32.1)	1,549 (56.7)	3,001 (47.4)	33,346 (16.9)	5,559 (16.2)	7,387 (26.3)	16,196 (35.5)
990 990	68,822 (21.9)	25,156 (20.2)	38,247 (26.6)	5,419 (11.8)	31,857 (24.6)	8,911 (17.6)	7,601 (29.8)	6,222 (13.6)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,244 (32.1)	1,603 (58.7)	3,001 (47.4)	34,050 (17.3)	5,846 (17.0)	7,848 (27.9)	16,474 (36.1)
991 991	68,866 (21.9)	25,156 (20.2)	38,291 (26.6)	5,419 (11.8)	31,857 (24.6)	8,911 (17.6)	7,601 (29.8)	6,222 (13.6)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,288 (32.7)	1,603 (58.7)	3,001 (47.4)	34,050 (17.3)	5,846 (17.0)	7,848 (27.9)	16,518 (36.2)
992 992	68,866 (21.9)	25,156 (20.2)	38,291 (26.6)	5,419 (11.8)	31,857 (24.6)	8,911 (17.6)	7,601 (29.8)	6,222 (13.6)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,288 (32.7)	1,603 (58.7)	3,001 (47.4)	34,050 (17.3)	5,846 (17.0)	7,848 (27.9)	16,518 (36.2)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	規模別			地域別							年齢別					
			１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
993	993	69,052 (22.0)	25,208 (20.3)	38,425 (26.7)	5,419 (11.8)	31,857 (24.6)	8,911 (17.6)	7,682 (30.1)	6,327 (13.8)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,288 (32.7)	1,603 (58.7)	3,001 (47.4)	34,104 (17.3)	5,846 (17.0)	7,900 (28.1)	16,599 (36.4)
994	994	69,230 (22.1)	25,386 (20.4)	38,425 (26.7)	5,419 (11.8)	31,918 (24.6)	8,911 (17.6)	7,682 (30.1)	6,444 (14.1)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,288 (32.7)	1,603 (58.7)	3,001 (47.4)	34,230 (17.4)	5,846 (17.0)	7,952 (28.3)	16,599 (36.4)
995	995	69,327 (22.1)	25,421 (20.4)	38,486 (26.8)	5,419 (11.8)	31,954 (24.6)	8,911 (17.6)	7,682 (30.1)	6,444 (14.1)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,349 (33.6)	1,603 (58.7)	3,001 (47.4)	34,265 (17.4)	5,846 (17.0)	7,952 (28.3)	16,660 (36.5)
996	996	69,426 (22.1)	25,421 (20.4)	38,545 (26.8)	5,460 (11.9)	32,012 (24.7)	8,952 (17.7)	7,682 (30.1)	6,444 (14.1)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,349 (33.6)	1,603 (58.7)	3,042 (48.1)	34,265 (17.4)	5,846 (17.0)	7,952 (28.3)	16,718 (36.7)
997	997	69,510 (22.1)	25,421 (20.4)	38,629 (26.9)	5,460 (11.9)	32,012 (24.7)	8,952 (17.7)	7,682 (30.1)	6,528 (14.2)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,349 (33.6)	1,603 (58.7)	3,042 (48.1)	34,265 (17.4)	5,846 (17.0)	7,952 (28.3)	16,802 (36.8)
998	998	69,727 (22.2)	25,638 (20.6)	38,629 (26.9)	5,460 (11.9)	32,012 (24.7)	8,952 (17.7)	7,898 (31.0)	6,528 (14.2)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,349 (33.6)	1,820 (66.6)	3,042 (48.1)	34,265 (17.4)	5,846 (17.0)	7,952 (28.3)	16,802 (36.8)
999	999	69,852 (22.3)	25,638 (20.6)	38,713 (26.9)	5,501 (12.0)	32,012 (24.7)	8,993 (17.8)	7,898 (31.0)	6,612 (14.4)	7,972 (20.2)	4,016 (25.2)	2,349 (33.6)	1,820 (66.6)	3,042 (48.1)	34,390 (17.5)	5,846 (17.0)	7,952 (28.3)	16,802 (36.8)
1000	1000	89,134 (28.4)	37,087 (29.8)	45,091 (31.4)	6,956 (15.2)	41,374 (31.9)	11,661 (23.0)	9,360 (36.7)	8,442 (18.4)	10,229 (26.0)	5,527 (34.6)	2,542 (36.4)	2,264 (82.9)	4,453 (70.3)	45,105 (22.9)	6,712 (19.5)	8,660 (30.8)	21,940 (48.1)
1001	1001	89,188 (28.4)	37,087 (29.8)	45,094 (31.4)	7,008 (15.3)	41,374 (31.9)	11,661 (23.0)	9,360 (36.7)	8,494 (18.5)	10,229 (26.0)	5,527 (34.6)	2,545 (36.4)	2,264 (82.9)	4,505 (71.2)	45,107 (22.9)	6,712 (19.5)	8,660 (30.8)	21,940 (48.1)
1002	1002	89,319 (28.5)	37,217 (29.9)	45,094 (31.4)	7,008 (15.3)	41,504 (32.0)	11,661 (23.0)	9,360 (36.7)	8,494 (18.5)	10,229 (26.0)	5,527 (34.6)	2,545 (36.4)	2,264 (82.9)	4,505 (71.2)	45,237 (23.0)	6,712 (19.5)	8,660 (30.8)	21,940 (48.1)
1003	1003	89,615 (28.5)	37,329 (30.0)	45,094 (31.4)	7,192 (15.7)	41,504 (32.0)	11,661 (23.0)	9,414 (36.9)	8,494 (18.5)	10,287 (26.1)	5,711 (35.8)	2,545 (36.4)	2,264 (82.9)	4,559 (72.0)	45,479 (23.1)	6,712 (19.5)	8,660 (30.8)	21,940 (48.1)
1004	1004	89,849 (28.6)	37,563 (30.2)	45,094 (31.4)	7,192 (15.7)	41,688 (32.2)	11,711 (23.1)	9,414 (36.9)	8,494 (18.5)	10,287 (26.1)	5,711 (35.8)	2,545 (36.4)	2,264 (82.9)	4,559 (72.0)	45,652 (23.2)	6,774 (19.7)	8,660 (30.8)	21,940 (48.1)
1005	1005	90,500 (28.8)	37,779 (30.4)	45,528 (31.7)	7,192 (15.7)	42,175 (32.5)	11,760 (23.2)	9,527 (37.3)	8,494 (18.5)	10,287 (26.1)	5,711 (35.8)	2,545 (36.4)	2,264 (82.9)	4,559 (72.0)	45,925 (23.3)	6,830 (19.9)	8,821 (31.4)	22,100 (48.5)
1006	1006	90,623 (28.9)	37,858 (30.5)	45,572 (31.7)	7,192 (15.7)	42,175 (32.5)	11,840 (23.4)	9,527 (37.3)	8,494 (18.5)	10,287 (26.1)	5,711 (35.8)	2,589 (37.0)	2,264 (82.9)	4,559 (72.0)	45,925 (23.3)	6,830 (19.9)	8,821 (31.4)	22,224 (48.7)
1007	1007	90,714 (28.9)	37,894 (30.5)	45,628 (31.7)	7,192 (15.7)	42,211 (32.6)	11,895 (23.5)	9,527 (37.3)	8,494 (18.5)	10,287 (26.1)	5,711 (35.8)	2,589 (37.0)	2,264 (82.9)	4,559 (72.0)	46,016 (23.4)	6,830 (19.9)	8,821 (31.4)	22,224 (48.7)
1008	1008	91,063 (29.0)	37,944 (30.5)	45,844 (31.9)	7,275 (15.9)	42,260 (32.6)	12,195 (24.1)	9,527 (37.3)	8,494 (18.5)	10,287 (26.1)	5,711 (35.8)	2,589 (37.0)	2,264 (82.9)	4,559 (72.0)	46,266 (23.5)	6,881 (20.0)	8,870 (31.6)	22,224 (48.7)
1009	1009	91,163 (29.0)	37,944 (30.5)	45,903 (31.9)	7,316 (16.0)	42,318 (32.6)	12,236 (24.2)	9,527 (37.3)	8,494 (18.5)	10,287 (26.1)	5,711 (35.8)	2,589 (37.0)	2,264 (82.9)	4,559 (72.0)	46,365 (23.6)	6,881 (20.0)	8,870 (31.6)	22,224 (48.7)
1010	1010	92,432 (29.4)	38,520 (31.0)	46,251 (32.2)	7,661 (16.7)	42,803 (33.0)	12,374 (24.5)	9,527 (37.3)	8,716 (19.0)	10,669 (27.1)	5,754 (36.1)	2,589 (37.0)	2,264 (82.9)	4,559 (72.0)	47,451 (24.1)	6,934 (20.2)	8,870 (31.6)	22,354 (49.0)
1011	1011	92,855 (29.6)	38,660 (31.1)	46,349 (32.2)	7,846 (17.1)	42,987 (33.2)	12,374 (24.5)	9,582 (37.6)	8,716 (19.0)	10,669 (27.1)	5,939 (37.2)	2,589 (37.0)	2,319 (84.9)	4,559 (72.0)	47,586 (24.2)	6,934 (20.2)	9,103 (32.4)	22,354 (49.0)
1012	1012	92,931 (29.6)	38,737 (31.2)	46,349 (32.2)	7,846 (17.1)	42,987 (33.2)	12,374 (24.5)	9,658 (37.9)	8,716 (19.0)	10,669 (27.1)	5,939 (37.2)	2,589 (37.0)	2,319 (84.9)	4,559 (72.0)	47,663 (24.2)	6,934 (20.2)	9,103 (32.4)	22,354 (49.0)
1013	1013	93,188 (29.7)	38,786 (31.2)	46,463 (32.3)	7,939 (17.3)	43,101 (33.2)	12,415 (24.5)	9,708 (38.0)	8,768 (19.1)	10,669 (27.1)	5,939 (37.2)	2,589 (37.0)	2,319 (84.9)	4,611 (72.8)	47,754 (24.3)	6,934 (20.2)	9,217 (32.8)	22,354 (49.0)
1014	1014	93,296 (29.7)	38,786 (31.2)	46,571 (32.4)	7,939 (17.3)	43,101 (33.2)	12,415 (24.5)	9,708 (38.0)	8,875 (19.4)	10,669 (27.1)	5,939 (37.2)	2,589 (37.0)	2,319 (84.9)	4,611 (72.8)	47,861 (24.3)	6,934 (20.2)	9,217 (32.8)	22,354 (49.0)
1015	1015	93,453 (29.8)	38,843 (31.2)	46,620 (32.4)	7,990 (17.4)	43,202 (33.3)	12,415 (24.5)	9,764 (38.3)	8,875 (19.4)	10,669 (27.1)	5,939 (37.2)	2,589 (37.0)	2,319 (84.9)	4,611 (72.8)	47,918 (24.3)	6,934 (20.2)	9,269 (33.0)	22,403 (49.1)
1016	1016	93,671 (29.8)	38,973 (31.3)	46,708 (32.5)	7,990 (17.4)	43,332 (33.4)	12,503 (24.7)	9,765 (38.3)	8,875 (19.4)	10,669 (27.1)	5,939 (37.2)	2,589 (37.0)	2,319 (84.9)	4,611 (72.8)	48,093 (24.4)	6,934 (20.2)	9,312 (33.2)	22,403 (49.1)
1017	1017	93,900 (29.9)	39,023 (31.4)	46,836 (32.6)	8,042 (17.6)	43,383 (33.5)	12,503 (24.7)	9,815 (38.5)	9,003 (19.6)	10,669 (27.1)	5,939 (37.2)	2,589 (37.0)	2,319 (84.9)	4,611 (72.8)	48,177 (24.5)	6,934 (20.2)	9,356 (33.3)	22,504 (49.3)
1018	1018	94,206 (30.0)	39,207 (31.5)	46,958 (32.7)	8,042 (17.6)	43,631 (33.7)	12,503 (24.7)	9,869 (38.7)	9,003 (19.6)	10,669 (27.1)	5,939 (37.2)	2,593 (37.1)	2,319 (84.9)	4,665 (73.7)	48,429 (24.6)	6,934 (20.2)	9,356 (33.3)	22,504 (49.3)
1019	1019	94,616 (30.1)	39,321 (31.6)	47,253 (32.9)	8,042 (17.6)	43,918 (33.9)	12,503 (24.7)	9,869 (38.7)	9,003 (19.6)	10,747 (27.3)	5,939 (37.2)	2,637 (37.7)	2,319 (84.9)	4,724 (74.6)	48,674 (24.7)	6,995 (20.4)	9,356 (33.3)	22,548 (49.4)
1020	1020	95,490 (30.4)	39,509 (31.8)	47,836 (33.3)	8,145 (17.8)	44,487 (34.3)	12,600 (24.9)	9,924 (38.9)	9,096 (19.8)	10,747 (27.3)	5,998 (37.6)	2,637 (37.7)	2,319 (84.9)	4,724 (74.6)	49,369 (25.1)	7,046 (20.5)	9,435 (33.6)	22,597 (49.5)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	規模別			地域別							年齢別					
			１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1021	1021	95,529 (30.4)	39,509 (31.8)	47,875 (33.3)	8,145 (17.8)	44,487 (34.3)	12,600 (24.9)	9,924 (38.9)	9,096 (19.8)	10,786 (27.4)	5,998 (37.6)	2,637 (37.7)	2,319 (84.9)	4,724 (74.6)	49,369 (25.1)	7,086 (20.6)	9,435 (33.6)	22,597 (49.5)
1022	1022	95,706 (30.5)	39,572 (31.8)	47,989 (33.4)	8,145 (17.8)	44,601 (34.4)	12,600 (24.9)	9,924 (38.9)	9,096 (19.8)	10,849 (27.5)	5,998 (37.6)	2,637 (37.7)	2,319 (84.9)	4,724 (74.6)	49,432 (25.1)	7,086 (20.6)	9,549 (34.0)	22,597 (49.5)
1023	1023	95,951 (30.6)	39,632 (31.9)	47,989 (33.4)	8,329 (18.2)	44,601 (34.4)	12,600 (24.9)	9,924 (38.9)	9,156 (20.0)	10,849 (27.5)	6,183 (38.8)	2,637 (37.7)	2,319 (84.9)	4,724 (74.6)	49,432 (25.1)	7,270 (21.2)	9,610 (34.2)	22,597 (49.5)
1024	1024	96,111 (30.6)	39,793 (32.0)	47,989 (33.4)	8,329 (18.2)	44,662 (34.5)	12,700 (25.1)	9,924 (38.9)	9,156 (20.0)	10,849 (27.5)	6,183 (38.8)	2,637 (37.7)	2,319 (84.9)	4,724 (74.6)	49,432 (25.1)	7,270 (21.2)	9,659 (34.4)	22,708 (49.8)
1025	1025	96,546 (30.8)	39,850 (32.1)	48,264 (33.6)	8,432 (18.4)	44,953 (34.7)	12,700 (25.1)	9,981 (39.1)	9,156 (20.0)	10,849 (27.5)	6,183 (38.8)	2,725 (39.0)	2,319 (84.9)	4,724 (74.6)	49,432 (25.1)	7,474 (21.8)	9,753 (34.7)	22,846 (50.1)
1026	1026	97,172 (31.0)	40,027 (32.2)	48,713 (33.9)	8,432 (18.4)	45,067 (34.8)	13,034 (25.8)	9,981 (39.1)	9,271 (20.2)	10,912 (27.7)	6,183 (38.8)	2,725 (39.0)	2,319 (84.9)	4,784 (75.6)	49,882 (25.3)	7,474 (21.8)	9,753 (34.7)	22,960 (50.3)
1027	1027	97,746 (31.1)	40,232 (32.4)	49,082 (34.1)	8,432 (18.4)	45,155 (34.8)	13,034 (25.8)	9,981 (39.1)	9,442 (20.6)	11,107 (28.2)	6,302 (39.5)	2,725 (39.0)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	50,418 (25.6)	7,474 (21.8)	9,753 (34.7)	22,960 (50.3)
1028	1028	97,809 (31.2)	40,268 (32.4)	49,109 (34.2)	8,432 (18.4)	45,190 (34.9)	13,034 (25.8)	10,008 (39.2)	9,442 (20.6)	11,107 (28.2)	6,302 (39.5)	2,725 (39.0)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	50,445 (25.6)	7,474 (21.8)	9,788 (34.9)	22,960 (50.3)
1029	1029	97,907 (31.2)	40,268 (32.4)	49,207 (34.2)	8,432 (18.4)	45,288 (34.9)	13,034 (25.8)	10,008 (39.2)	9,442 (20.6)	11,107 (28.2)	6,302 (39.5)	2,725 (39.0)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	50,543 (25.7)	7,474 (21.8)	9,788 (34.9)	22,960 (50.3)
1030	1030	99,720 (31.8)	40,665 (32.7)	50,466 (35.1)	8,589 (18.7)	45,727 (35.3)	13,732 (27.1)	10,086 (39.5)	9,555 (20.8)	11,365 (28.8)	6,482 (40.6)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	51,998 (26.4)	7,593 (22.1)	9,865 (35.1)	23,123 (50.7)
1031	1031	99,926 (31.8)	40,760 (32.8)	50,525 (35.1)	8,641 (18.9)	45,785 (35.3)	13,732 (27.1)	10,086 (39.5)	9,658 (21.1)	11,407 (29.0)	6,482 (40.6)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	52,099 (26.5)	7,645 (22.3)	9,917 (35.3)	23,123 (50.7)
1032	1032	100,263 (31.9)	40,836 (32.8)	50,581 (35.2)	8,847 (19.3)	45,785 (35.3)	13,994 (27.7)	10,162 (39.8)	9,658 (21.1)	11,407 (29.0)	6,482 (40.6)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	52,361 (26.6)	7,722 (22.5)	9,917 (35.3)	23,123 (50.7)
1033	1033	100,299 (31.9)	40,872 (32.9)	50,581 (35.2)	8,847 (19.3)	45,821 (35.3)	13,994 (27.7)	10,162 (39.8)	9,658 (21.1)	11,407 (29.0)	6,482 (40.6)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	52,396 (26.6)	7,722 (22.5)	9,917 (35.3)	23,123 (50.7)
1034	1034	100,352 (32.0)	40,872 (32.9)	50,581 (35.2)	8,899 (19.4)	45,821 (35.3)	13,994 (27.7)	10,162 (39.8)	9,658 (21.1)	11,460 (29.1)	6,482 (40.6)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	52,449 (26.6)	7,722 (22.5)	9,917 (35.3)	23,123 (50.7)
1035	1035	100,436 (32.0)	40,872 (32.9)	50,665 (35.2)	8,899 (19.4)	45,821 (35.3)	13,994 (27.7)	10,162 (39.8)	9,658 (21.1)	11,460 (29.1)	6,566 (41.2)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	52,533 (26.7)	7,722 (22.5)	9,917 (35.3)	23,123 (50.7)
1036	1036	100,436 (32.0)	40,872 (32.9)	50,665 (35.2)	8,899 (19.4)	45,821 (35.3)	13,994 (27.7)	10,162 (39.8)	9,658 (21.1)	11,460 (29.1)	6,566 (41.2)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	52,533 (26.7)	7,722 (22.5)	9,917 (35.3)	23,123 (50.7)
1037	1037	100,548 (32.0)	40,943 (32.9)	50,665 (35.2)	8,940 (19.5)	45,892 (35.4)	14,035 (27.7)	10,162 (39.8)	9,658 (21.1)	11,460 (29.1)	6,566 (41.2)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,823 (76.2)	52,645 (26.7)	7,722 (22.5)	9,917 (35.3)	23,123 (50.7)
1038	1038	100,652 (32.1)	40,995 (33.0)	50,665 (35.2)	8,992 (19.6)	45,996 (35.5)	14,035 (27.7)	10,162 (39.8)	9,658 (21.1)	11,460 (29.1)	6,566 (41.2)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	52,645 (26.7)	7,774 (22.6)	9,917 (35.3)	23,123 (50.7)
1039	1039	101,058 (32.2)	41,057 (33.0)	50,863 (35.4)	9,138 (19.9)	46,172 (35.6)	14,076 (27.8)	10,162 (39.8)	9,658 (21.1)	11,566 (29.4)	6,650 (41.7)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	52,999 (26.9)	7,827 (22.8)	9,917 (35.3)	23,123 (50.7)
1040	1040	102,074 (32.5)	41,616 (33.5)	51,058 (35.5)	9,399 (20.5)	46,608 (36.0)	14,181 (28.0)	10,162 (39.8)	9,839 (21.5)	11,800 (30.0)	6,710 (42.1)	2,774 (39.7)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	53,589 (27.2)	7,989 (23.3)	9,981 (35.5)	23,322 (51.1)
1041	1041	102,353 (32.6)	41,747 (33.6)	51,154 (35.6)	9,452 (20.6)	46,738 (36.1)	14,269 (28.2)	10,162 (39.8)	9,839 (21.5)	11,852 (30.1)	6,710 (42.1)	2,783 (39.8)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	53,632 (27.2)	7,989 (23.3)	10,207 (36.4)	23,330 (51.1)
1042	1042	102,882 (32.8)	41,747 (33.6)	51,683 (35.9)	9,452 (20.6)	47,267 (36.5)	14,269 (28.2)	10,162 (39.8)	9,839 (21.5)	11,852 (30.1)	6,710 (42.1)	2,783 (39.8)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	53,792 (27.3)	8,149 (23.7)	10,367 (36.9)	23,379 (51.3)
1043	1043	102,936 (32.8)	41,801 (33.6)	51,683 (35.9)	9,452 (20.6)	47,267 (36.5)	14,269 (28.2)	10,217 (40.0)	9,839 (21.5)	11,852 (30.1)	6,710 (42.1)	2,783 (39.8)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	53,847 (27.4)	8,149 (23.7)	10,367 (36.9)	23,379 (51.3)
1044	1044	103,132 (32.9)	41,801 (33.6)	51,879 (36.1)	9,452 (20.6)	47,267 (36.5)	14,269 (28.2)	10,217 (40.0)	9,839 (21.5)	12,048 (30.6)	6,710 (42.1)	2,783 (39.8)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	53,925 (27.4)	8,188 (23.8)	10,446 (37.2)	23,379 (51.3)
1045	1045	103,208 (32.9)	41,854 (33.7)	51,902 (36.1)	9,452 (20.6)	47,267 (36.5)	14,269 (28.2)	10,240 (40.1)	9,892 (21.6)	12,048 (30.6)	6,710 (42.1)	2,783 (39.8)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	54,001 (27.4)	8,188 (23.8)	10,446 (37.2)	23,379 (51.3)
1046	1046	103,397 (32.9)	41,992 (33.8)	51,902 (36.1)	9,504 (20.7)	47,267 (36.5)	14,269 (28.2)	10,316 (40.4)	10,005 (21.8)	12,048 (30.6)	6,710 (42.1)	2,783 (39.8)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	54,114 (27.5)	8,188 (23.8)	10,522 (37.5)	23,379 (51.3)
1047	1047	103,447 (33.0)	42,041 (33.8)	51,902 (36.1)	9,504 (20.7)	47,267 (36.5)	14,269 (28.2)	10,366 (40.6)	10,005 (21.8)	12,048 (30.6)	6,710 (42.1)	2,783 (39.8)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	54,114 (27.5)	8,188 (23.8)	10,522 (37.5)	23,429 (51.4)
1048	1048	103,799 (33.1)	42,041 (33.8)	52,254 (36.3)	9,504 (20.7)	47,619 (36.7)	14,269 (28.2)	10,366 (40.6)	10,005 (21.8)	12,048 (30.6)	6,710 (42.1)	2,783 (39.8)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	54,466 (27.7)	8,188 (23.8)	10,522 (37.5)	23,429 (51.4)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	規模別			地域別							年齢別					
			１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1049	1049	103,842 (33.1)	42,084 (33.9)	52,254 (36.3)	9,504 (20.7)	47,619 (36.7)	14,269 (28.2)	10,366 (40.6)	10,005 (21.8)	12,091 (30.7)	6,710 (42.1)	2,783 (39.8)	2,319 (84.9)	4,875 (77.0)	54,466 (27.7)	8,188 (23.8)	10,522 (37.5)	23,472 (51.5)
1050	1050	107,992 (34.4)	44,442 (35.7)	53,335 (37.1)	10,216 (22.3)	50,149 (38.7)	14,955 (29.6)	10,521 (41.2)	10,039 (21.9)	12,707 (32.3)	6,710 (42.1)	2,912 (41.6)	2,407 (88.1)	5,308 (83.9)	57,063 (29.0)	8,507 (24.8)	10,910 (38.9)	23,798 (52.2)
1051	1059	109,177 (34.8)	45,080 (36.3)	53,726 (37.4)	10,371 (22.6)	50,418 (38.9)	15,358 (30.3)	10,651 (41.7)	10,143 (22.1)	12,788 (32.5)	6,907 (43.3)	2,912 (41.6)	2,407 (88.1)	5,308 (83.9)	58,040 (29.5)	8,507 (24.8)	10,989 (39.1)	23,926 (52.5)
1060	1069	112,344 (35.8)	46,043 (37.0)	55,616 (38.7)	10,685 (23.3)	52,113 (40.2)	15,458 (30.5)	10,885 (42.7)	10,791 (23.5)	13,136 (33.3)	7,006 (43.9)	2,956 (42.3)	2,407 (88.1)	5,308 (83.9)	59,712 (30.3)	8,739 (25.4)	11,227 (40.0)	24,952 (54.7)
1070	1079	115,142 (36.7)	47,344 (38.1)	56,647 (39.4)	11,151 (24.3)	52,701 (40.7)	16,265 (32.1)	10,989 (43.1)	11,468 (25.0)	13,394 (34.0)	7,369 (46.2)	2,956 (42.3)	2,407 (88.1)	5,357 (84.6)	61,783 (31.4)	8,842 (25.7)	11,541 (41.1)	25,212 (55.3)
1080	1089	117,208 (37.3)	48,151 (38.7)	57,437 (39.9)	11,620 (25.4)	53,840 (41.5)	16,450 (32.5)	11,012 (43.2)	11,688 (25.5)	13,794 (35.0)	7,369 (46.2)	3,054 (43.7)	2,505 (91.7)	5,480 (86.6)	63,133 (32.1)	9,033 (26.3)	11,631 (41.4)	25,426 (55.7)
1090	1099	119,027 (37.9)	48,929 (39.4)	58,115 (40.4)	11,983 (26.2)	54,857 (42.3)	16,722 (33.0)	11,089 (43.5)	11,884 (25.9)	13,928 (35.4)	7,486 (46.9)	3,061 (43.8)	2,505 (91.7)	5,532 (87.4)	64,478 (32.8)	9,238 (26.9)	11,796 (42.0)	25,478 (55.9)
1100	1109	125,961 (40.1)	52,554 (42.3)	60,983 (42.4)	12,425 (27.1)	57,507 (44.4)	17,820 (35.2)	11,428 (44.8)	13,285 (29.0)	14,985 (38.0)	7,628 (47.8)	3,309 (47.3)	2,549 (93.3)	5,991 (94.7)	68,989 (35.1)	9,894 (28.8)	12,108 (43.1)	26,431 (57.9)
1110	1119	128,674 (41.0)	53,512 (43.0)	62,263 (43.3)	12,899 (28.2)	58,282 (45.0)	18,119 (35.8)	11,667 (45.7)	13,827 (30.2)	15,326 (38.9)	7,954 (49.9)	3,500 (50.0)	2,549 (93.3)	6,040 (95.4)	70,433 (35.8)	10,357 (30.2)	12,324 (43.9)	26,970 (59.1)
1120	1129	130,686 (41.6)	54,526 (43.9)	63,064 (43.9)	13,096 (28.6)	58,923 (45.5)	18,402 (36.4)	11,877 (46.6)	13,929 (30.4)	15,813 (40.1)	8,242 (51.7)	3,500 (50.0)	2,549 (93.3)	6,046 (95.5)	71,612 (36.4)	10,461 (30.5)	12,574 (44.8)	27,443 (60.2)
1130	1139	133,886 (42.6)	56,243 (45.2)	64,124 (44.6)	13,519 (29.5)	59,877 (46.2)	19,023 (37.6)	12,173 (47.7)	14,361 (31.3)	16,354 (41.5)	8,550 (53.6)	3,549 (50.7)	2,549 (93.3)	6,046 (95.5)	73,842 (37.5)	10,689 (31.1)	12,574 (44.8)	28,185 (61.8)
1140	1149	136,610 (43.5)	57,278 (46.1)	65,105 (45.3)	14,227 (31.0)	60,888 (47.0)	19,905 (39.3)	12,415 (48.7)	14,760 (32.2)	16,459 (41.8)	8,634 (54.1)	3,549 (50.7)	2,549 (93.3)	6,098 (96.3)	75,713 (38.5)	10,950 (31.9)	12,774 (45.5)	28,527 (62.5)
1150	1159	140,272 (44.7)	59,281 (47.7)	66,456 (46.2)	14,536 (31.7)	61,902 (47.7)	20,656 (40.8)	12,774 (50.1)	15,175 (33.1)	16,867 (42.8)	9,210 (57.7)	3,689 (52.7)	2,613 (95.7)	6,162 (97.4)	78,016 (39.6)	11,388 (33.2)	12,892 (45.9)	29,200 (64.0)
1160	1169	142,467 (45.4)	59,953 (48.2)	67,635 (47.0)	14,879 (32.5)	62,653 (48.3)	20,963 (41.4)	12,927 (50.7)	15,634 (34.1)	17,391 (44.1)	9,210 (57.7)	3,689 (52.7)	2,677 (98.0)	6,162 (97.4)	79,527 (40.4)	11,513 (33.5)	13,220 (47.1)	29,367 (64.4)
1170	1179	143,751 (45.8)	60,195 (48.4)	68,269 (47.5)	15,286 (33.4)	63,093 (48.7)	21,130 (41.8)	12,928 (50.7)	15,874 (34.6)	17,584 (44.6)	9,379 (58.8)	3,763 (53.8)	2,677 (98.0)	6,162 (97.4)	80,305 (40.8)	11,647 (33.9)	13,388 (47.7)	29,571 (64.8)
1180	1189	145,297 (46.3)	60,689 (48.8)	68,892 (47.9)	15,715 (34.3)	63,700 (49.1)	21,520 (42.5)	12,928 (50.7)	16,139 (35.2)	17,733 (45.0)	9,438 (59.2)	3,838 (54.9)	2,677 (98.0)	6,162 (97.4)	81,495 (41.4)	11,910 (34.7)	13,432 (47.8)	29,621 (64.9)
1190	1199	148,396 (47.3)	61,734 (49.7)	70,622 (49.1)	16,040 (35.0)	65,014 (50.1)	22,161 (43.8)	13,004 (51.0)	16,693 (36.4)	17,953 (45.6)	9,523 (59.7)	4,049 (57.9)	2,677 (98.0)	6,162 (97.4)	83,871 (42.6)	12,218 (35.6)	13,652 (48.6)	29,816 (65.4)
1200	1299	173,597 (55.3)	71,296 (57.3)	81,486 (56.7)	20,815 (45.4)	74,517 (57.5)	25,417 (50.2)	14,332 (56.2)	21,798 (47.6)	21,658 (55.0)	11,234 (70.4)	4,641 (66.4)	2,732 (100.0)	6,162 (97.4)	99,666 (50.6)	14,744 (42.9)	16,783 (59.8)	33,511 (73.5)
1300	1399	196,202 (62.5)	79,374 (63.8)	92,195 (64.1)	24,633 (53.8)	83,200 (64.2)	28,776 (56.9)	15,715 (61.6)	25,707 (56.1)	25,501 (64.7)	11,825 (74.1)	5,477 (78.3)		6,294 (99.4)	116,742 (59.3)	16,648 (48.5)	18,397 (65.5)	35,389 (77.6)
1400	1499	213,267 (67.9)	85,015 (68.4)	99,621 (69.3)	28,631 (62.5)	89,461 (69.0)	31,620 (62.5)	17,058 (66.9)	29,014 (63.3)	27,654 (70.2)	12,762 (80.0)	5,698 (81.5)		6,294 (99.4)	128,987 (65.5)	18,545 (54.0)	19,671 (70.1)	37,038 (81.2)
1500	1599	232,171 (74.0)	91,983 (74.0)	107,918 (75.1)	32,270 (70.4)	98,136 (75.7)	34,898 (69.0)	18,658 (73.1)	31,416 (68.6)	29,881 (75.9)	13,342 (83.6)	5,839 (83.5)		6,330 (100.0)	141,505 (71.9)	21,409 (62.3)	21,306 (75.9)	38,890 (85.3)
1600	1699	244,886 (78.0)	96,528 (77.6)	113,393 (78.9)	34,966 (76.3)	102,996 (79.4)	37,395 (73.9)	19,907 (78.0)	33,681 (73.5)	31,478 (79.9)	13,432 (84.2)	5,997 (85.8)			150,884 (76.7)	22,939 (66.8)	22,226 (79.2)	39,776 (87.2)
1700	1799	256,833 (81.8)	100,440 (80.8)	118,863 (82.7)	37,530 (81.9)	107,782 (83.1)	39,631 (78.3)	20,409 (80.0)	35,904 (78.3)	33,385 (84.7)	13,553 (85.0)	6,168 (88.2)			159,602 (81.1)	24,802 (72.2)	22,798 (81.2)	40,570 (88.9)
1800	1899	267,704 (85.3)	105,066 (84.5)	123,600 (86.0)	39,039 (85.2)	111,541 (86.0)	42,104 (83.2)	21,227 (83.2)	37,901 (82.7)	34,366 (87.2)	14,208 (89.1)	6,358 (90.9)			166,904 (84.8)	26,335 (76.7)	23,693 (84.4)	41,711 (91.4)
1900	1999	275,693 (87.8)	107,928 (86.8)	127,706 (88.8)	40,059 (87.4)	114,573 (88.4)	43,210 (85.4)	21,854 (85.7)	40,066 (87.4)	35,114 (89.1)	14,417 (90.4)	6,459 (92.4)			173,001 (87.9)	27,085 (78.9)	24,256 (86.4)	42,289 (92.7)
2000		313,928 (100.0)	124,323 (100.0)	143,784 (100.0)	45,821 (100.0)	129,641 (100.0)	50,606 (100.0)	25,513 (100.0)	45,830 (100.0)	39,394 (100.0)	15,951 (100.0)	6,993 (100.0)			196,827 (100.0)	34,346 (100.0)	28,080 (100.0)	45,614 (100.0)
月平均賃金額		195,795	186,032	191,124	236,943	183,222	218,235	192,519	214,818	197,277	174,841	193,207	36,358	62,978	209,857	239,407	194,712	130,923
時間当平均賃金額		1,423	1,445	1,394	1,452	1,397	1,463	1,395	1,476	1,388	1,544	1,278	995	1,010	1,453	1,583	1,384	1,277
月一人当たり労働		132	123	131	162	125	144	131	140	136	119	150	37	62	140	146	137	102
第１・２０分位数		950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	750	950	950	950	950	950	950
第１・１０分位数		950	950	950	978	950	950	950	968	950	950	869	950	950	956	955	950	950
第１・　４分位数		1,000	1,000	981	1,085	1,000	1,024	980	1,079	1,000	990	970	950	960	1,020	1,060	980	960
中　　位　　数		1,220	1,200	1,200	1,354	1,196	1,293	1,159	1,326	1,228	1,120	1,119	970	1,000	1,288	1,420	1,206	1,025
四分位偏差係数		0.2561	0.2588	0.2554	0.2227	0.2454	0.2668	0.2877	0.2428	0.2382	0.1920	0.1895	0.0258	0.0330	0.2496	0.2757	0.2488	0.1805

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

06年　　総括表（１）　　産業：地域別最低賃金適用産業　　就業形態：一般　　産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別							年齢別					
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	206,785	77,999	89,396	39,390	79,657	38,385	15,885	31,995	26,325	9,627	4,911	90	1,431	140,816	25,535	18,532	20,380
円 - 939	5,173 (2.5)	3,244 (4.2)	1,254 (1.4)	675 (1.7)	1,622 (2.0)	1,274 (3.3)	392 (2.5)	157 (0.5)	936 (3.6)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,512 (1.8)	469 (1.8)	1,004 (5.4)	1,082 (5.3)
940 - 940	5,212 (2.5)	3,244 (4.2)	1,293 (1.4)	675 (1.7)	1,622 (2.0)	1,274 (3.3)	392 (2.5)	157 (0.5)	975 (3.7)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,551 (1.8)	469 (1.8)	1,004 (5.4)	1,082 (5.3)
941 - 941	5,263 (2.5)	3,244 (4.2)	1,293 (1.4)	727 (1.8)	1,673 (2.1)	1,274 (3.3)	392 (2.5)	157 (0.5)	975 (3.7)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,551 (1.8)	469 (1.8)	1,055 (5.7)	1,082 (5.3)
942 - 942	5,524 (2.7)	3,504 (4.5)	1,293 (1.4)	727 (1.8)	1,933 (2.4)	1,274 (3.3)	392 (2.5)	157 (0.5)	975 (3.7)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,811 (2.0)	469 (1.8)	1,055 (5.7)	1,082 (5.3)
943 - 943	5,524 (2.7)	3,504 (4.5)	1,293 (1.4)	727 (1.8)	1,933 (2.4)	1,274 (3.3)	392 (2.5)	157 (0.5)	975 (3.7)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,811 (2.0)	469 (1.8)	1,055 (5.7)	1,082 (5.3)
944 - 944	5,524 (2.7)	3,504 (4.5)	1,293 (1.4)	727 (1.8)	1,933 (2.4)	1,274 (3.3)	392 (2.5)	157 (0.5)	975 (3.7)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,811 (2.0)	469 (1.8)	1,055 (5.7)	1,082 (5.3)
945 - 945	5,524 (2.7)	3,504 (4.5)	1,293 (1.4)	727 (1.8)	1,933 (2.4)	1,274 (3.3)	392 (2.5)	157 (0.5)	975 (3.7)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,811 (2.0)	469 (1.8)	1,055 (5.7)	1,082 (5.3)
946 - 946	5,524 (2.7)	3,504 (4.5)	1,293 (1.4)	727 (1.8)	1,933 (2.4)	1,274 (3.3)	392 (2.5)	157 (0.5)	975 (3.7)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,811 (2.0)	469 (1.8)	1,055 (5.7)	1,082 (5.3)
947 - 947	5,524 (2.7)	3,504 (4.5)	1,293 (1.4)	727 (1.8)	1,933 (2.4)	1,274 (3.3)	392 (2.5)	157 (0.5)	975 (3.7)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,811 (2.0)	469 (1.8)	1,055 (5.7)	1,082 (5.3)
948 - 948	5,590 (2.7)	3,504 (4.5)	1,359 (1.5)	727 (1.8)	1,933 (2.4)	1,274 (3.3)	419 (2.6)	157 (0.5)	1,014 (3.9)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,839 (2.0)	469 (1.8)	1,094 (5.9)	1,082 (5.3)
949 - 949	5,639 (2.7)	3,504 (4.5)	1,408 (1.6)	727 (1.8)	1,982 (2.5)	1,274 (3.3)	419 (2.6)	157 (0.5)	1,014 (3.9)	70 (0.7)	723 (14.7)		105 (7.4)	2,888 (2.1)	469 (1.8)	1,094 (5.9)	1,082 (5.3)
950 - 950	13,433 (6.5)	7,104 (9.1)	4,286 (4.8)	2,042 (5.2)	5,255 (6.6)	2,509 (6.5)	1,018 (6.4)	868 (2.7)	2,617 (9.9)	378 (3.9)	789 (16.1)		387 (27.1)	6,958 (4.9)	1,349 (5.3)	1,619 (8.7)	3,119 (15.3)
951 - 951	13,492 (6.5)	7,164 (9.2)	4,286 (4.8)	2,042 (5.2)	5,255 (6.6)	2,568 (6.7)	1,018 (6.4)	868 (2.7)	2,617 (9.9)	378 (3.9)	789 (16.1)		387 (27.1)	7,017 (5.0)	1,349 (5.3)	1,619 (8.7)	3,119 (15.3)
952 - 952	13,636 (6.6)	7,212 (9.2)	4,382 (4.9)	2,042 (5.2)	5,350 (6.7)	2,568 (6.7)	1,018 (6.4)	916 (2.9)	2,617 (9.9)	378 (3.9)	789 (16.1)		387 (27.1)	7,161 (5.1)	1,349 (5.3)	1,619 (8.7)	3,119 (15.3)
953 - 953	13,745 (6.6)	7,321 (9.4)	4,382 (4.9)	2,042 (5.2)	5,350 (6.7)	2,568 (6.7)	1,018 (6.4)	968 (3.0)	2,617 (9.9)	435 (4.5)	789 (16.1)		387 (27.1)	7,270 (5.2)	1,349 (5.3)	1,619 (8.7)	3,119 (15.3)
954 - 954	13,807 (6.7)	7,383 (9.5)	4,382 (4.9)	2,042 (5.2)	5,412 (6.8)	2,568 (6.7)	1,018 (6.4)	968 (3.0)	2,617 (9.9)	435 (4.5)	789 (16.1)		387 (27.1)	7,332 (5.2)	1,349 (5.3)	1,619 (8.7)	3,119 (15.3)
955 - 955	13,912 (6.7)	7,383 (9.5)	4,382 (4.9)	2,148 (5.5)	5,412 (6.8)	2,610 (6.8)	1,082 (6.8)	968 (3.0)	2,617 (9.9)	435 (4.5)	789 (16.1)		387 (27.1)	7,332 (5.2)	1,390 (5.4)	1,684 (9.1)	3,119 (15.3)
956 - 956	14,205 (6.9)	7,383 (9.5)	4,675 (5.2)	2,148 (5.5)	5,705 (7.2)	2,610 (6.8)	1,082 (6.8)	968 (3.0)	2,617 (9.9)	435 (4.5)	789 (16.1)		387 (27.1)	7,625 (5.4)	1,390 (5.4)	1,684 (9.1)	3,119 (15.3)
957 - 957	14,425 (7.0)	7,383 (9.5)	4,842 (5.4)	2,200 (5.6)	5,705 (7.2)	2,777 (7.2)	1,082 (6.8)	968 (3.0)	2,669 (10.1)	435 (4.5)	789 (16.1)		387 (27.1)	7,845 (5.6)	1,390 (5.4)	1,684 (9.1)	3,119 (15.3)
958 - 958	14,477 (7.0)	7,383 (9.5)	4,842 (5.4)	2,252 (5.7)	5,757 (7.2)	2,777 (7.2)	1,082 (6.8)	968 (3.0)	2,669 (10.1)	435 (4.5)	789 (16.1)		439 (30.7)	7,845 (5.6)	1,390 (5.4)	1,684 (9.1)	3,119 (15.3)
959 - 959	14,477 (7.0)	7,383 (9.5)	4,842 (5.4)	2,252 (5.7)	5,757 (7.2)	2,777 (7.2)	1,082 (6.8)	968 (3.0)	2,669 (10.1)	435 (4.5)	789 (16.1)		439 (30.7)	7,845 (5.6)	1,390 (5.4)	1,684 (9.1)	3,119 (15.3)
960 - 960	15,361 (7.4)	7,648 (9.8)	5,408 (6.0)	2,304 (5.9)	6,188 (7.8)	2,777 (7.2)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,800 (10.6)	435 (4.5)	789 (16.1)		439 (30.7)	8,404 (6.0)	1,439 (5.6)	1,742 (9.4)	3,337 (16.4)
961 - 961	15,738 (7.6)	7,691 (9.9)	5,742 (6.4)	2,304 (5.9)	6,188 (7.8)	3,111 (8.1)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,800 (10.6)	478 (5.0)	789 (16.1)		439 (30.7)	8,738 (6.2)	1,439 (5.6)	1,742 (9.4)	3,380 (16.6)
962 - 962	15,955 (7.7)	7,691 (9.9)	5,836 (6.5)	2,428 (6.2)	6,281 (7.9)	3,234 (8.4)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,800 (10.6)	478 (5.0)	789 (16.1)		439 (30.7)	8,820 (6.3)	1,480 (5.8)	1,742 (9.4)	3,473 (17.0)
963 - 963	16,005 (7.7)	7,742 (9.9)	5,836 (6.5)	2,428 (6.2)	6,281 (7.9)	3,285 (8.6)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,800 (10.6)	478 (5.0)	789 (16.1)		439 (30.7)	8,871 (6.3)	1,480 (5.8)	1,742 (9.4)	3,473 (17.0)
964 - 964	16,005 (7.7)	7,742 (9.9)	5,836 (6.5)	2,428 (6.2)	6,281 (7.9)	3,285 (8.6)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,800 (10.6)	478 (5.0)	789 (16.1)		439 (30.7)	8,871 (6.3)	1,480 (5.8)	1,742 (9.4)	3,473 (17.0)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別							年齢別					
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
965 - 965	16,280 (7.9)	7,864 (10.1)	5,885 (6.6)	2,531 (6.4)	6,433 (8.1)	3,344 (8.7)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,863 (10.9)	478 (5.0)	789 (16.1)		439 (30.7)	9,022 (6.4)	1,602 (6.3)	1,742 (9.4)	3,473 (17.0)
966 - 966	16,280 (7.9)	7,864 (10.1)	5,885 (6.6)	2,531 (6.4)	6,433 (8.1)	3,344 (8.7)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,863 (10.9)	478 (5.0)	789 (16.1)		439 (30.7)	9,022 (6.4)	1,602 (6.3)	1,742 (9.4)	3,473 (17.0)
967 - 967	16,636 (8.0)	8,181 (10.5)	5,924 (6.6)	2,531 (6.4)	6,433 (8.1)	3,661 (9.5)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,902 (11.0)	478 (5.0)	789 (16.1)		439 (30.7)	9,062 (6.4)	1,602 (6.3)	1,901 (10.3)	3,632 (17.8)
968 - 968	16,636 (8.0)	8,181 (10.5)	5,924 (6.6)	2,531 (6.4)	6,433 (8.1)	3,661 (9.5)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,902 (11.0)	478 (5.0)	789 (16.1)		439 (30.7)	9,062 (6.4)	1,602 (6.3)	1,901 (10.3)	3,632 (17.8)
969 969	16,695 (8.1)	8,240 (10.6)	5,924 (6.6)	2,531 (6.4)	6,433 (8.1)	3,721 (9.7)	1,287 (8.1)	1,086 (3.4)	2,902 (11.0)	478 (5.0)	789 (16.1)		439 (30.7)	9,121 (6.5)	1,602 (6.3)	1,901 (10.3)	3,632 (17.8)
970 970	18,265 (8.8)	8,300 (10.6)	7,278 (8.1)	2,687 (6.8)	6,727 (8.4)	3,780 (9.8)	1,695 (10.7)	1,241 (3.9)	3,493 (13.3)	478 (5.0)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,250 (7.3)	1,602 (6.3)	2,165 (11.7)	3,691 (18.1)
971 971	18,265 (8.8)	8,300 (10.6)	7,278 (8.1)	2,687 (6.8)	6,727 (8.4)	3,780 (9.8)	1,695 (10.7)	1,241 (3.9)	3,493 (13.3)	478 (5.0)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,250 (7.3)	1,602 (6.3)	2,165 (11.7)	3,691 (18.1)
972 972	18,493 (8.9)	8,300 (10.6)	7,332 (8.2)	2,861 (7.3)	6,778 (8.5)	3,903 (10.2)	1,695 (10.7)	1,295 (4.0)	3,493 (13.3)	478 (5.0)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,427 (7.4)	1,602 (6.3)	2,216 (12.0)	3,691 (18.1)
973 973	18,555 (9.0)	8,361 (10.7)	7,332 (8.2)	2,861 (7.3)	6,840 (8.6)	3,903 (10.2)	1,695 (10.7)	1,295 (4.0)	3,493 (13.3)	478 (5.0)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,427 (7.4)	1,664 (6.5)	2,216 (12.0)	3,691 (18.1)
974 974	18,555 (9.0)	8,361 (10.7)	7,332 (8.2)	2,861 (7.3)	6,840 (8.6)	3,903 (10.2)	1,695 (10.7)	1,295 (4.0)	3,493 (13.3)	478 (5.0)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,427 (7.4)	1,664 (6.5)	2,216 (12.0)	3,691 (18.1)
975 975	18,596 (9.0)	8,361 (10.7)	7,332 (8.2)	2,903 (7.4)	6,840 (8.6)	3,945 (10.3)	1,695 (10.7)	1,295 (4.0)	3,493 (13.3)	478 (5.0)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,427 (7.4)	1,705 (6.7)	2,216 (12.0)	3,691 (18.1)
976 976	18,596 (9.0)	8,361 (10.7)	7,332 (8.2)	2,903 (7.4)	6,840 (8.6)	3,945 (10.3)	1,695 (10.7)	1,295 (4.0)	3,493 (13.3)	478 (5.0)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,427 (7.4)	1,705 (6.7)	2,216 (12.0)	3,691 (18.1)
977 977	18,645 (9.0)	8,361 (10.7)	7,381 (8.3)	2,903 (7.4)	6,889 (8.6)	3,945 (10.3)	1,695 (10.7)	1,295 (4.0)	3,493 (13.3)	478 (5.0)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,427 (7.4)	1,705 (6.7)	2,216 (12.0)	3,740 (18.3)
978 978	18,727 (9.1)	8,361 (10.7)	7,381 (8.3)	2,985 (7.6)	6,889 (8.6)	4,027 (10.5)	1,695 (10.7)	1,295 (4.0)	3,493 (13.3)	478 (5.0)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,509 (7.5)	1,705 (6.7)	2,216 (12.0)	3,740 (18.3)
979 979	18,888 (9.1)	8,483 (10.9)	7,420 (8.3)	2,985 (7.6)	6,889 (8.6)	4,027 (10.5)	1,695 (10.7)	1,360 (4.2)	3,533 (13.4)	536 (5.6)	850 (17.3)		557 (38.9)	10,613 (7.5)	1,705 (6.7)	2,274 (12.3)	3,740 (18.3)
980 980	20,027 (9.7)	8,849 (11.3)	7,957 (8.9)	3,221 (8.2)	7,145 (9.0)	4,076 (10.6)	1,695 (10.7)	1,444 (4.5)	3,595 (13.7)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		582 (40.7)	11,011 (7.8)	1,881 (7.4)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
981 981	20,430 (9.9)	8,849 (11.3)	8,309 (9.3)	3,272 (8.3)	7,548 (9.5)	4,076 (10.6)	1,695 (10.7)	1,444 (4.5)	3,595 (13.7)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		582 (40.7)	11,414 (8.1)	1,881 (7.4)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
982 982	20,656 (10.0)	8,849 (11.3)	8,534 (9.5)	3,272 (8.3)	7,548 (9.5)	4,076 (10.6)	1,695 (10.7)	1,444 (4.5)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		582 (40.7)	11,640 (8.3)	1,881 (7.4)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
983 983	20,656 (10.0)	8,849 (11.3)	8,534 (9.5)	3,272 (8.3)	7,548 (9.5)	4,076 (10.6)	1,695 (10.7)	1,444 (4.5)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		582 (40.7)	11,640 (8.3)	1,881 (7.4)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
984 984	20,859 (10.1)	8,970 (11.5)	8,534 (9.5)	3,354 (8.5)	7,548 (9.5)	4,159 (10.8)	1,752 (11.0)	1,508 (4.7)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		623 (43.6)	11,737 (8.3)	1,945 (7.6)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
985 985	20,859 (10.1)	8,970 (11.5)	8,534 (9.5)	3,354 (8.5)	7,548 (9.5)	4,159 (10.8)	1,752 (11.0)	1,508 (4.7)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		623 (43.6)	11,737 (8.3)	1,945 (7.6)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
986 986	20,859 (10.1)	8,970 (11.5)	8,534 (9.5)	3,354 (8.5)	7,548 (9.5)	4,159 (10.8)	1,752 (11.0)	1,508 (4.7)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		623 (43.6)	11,737 (8.3)	1,945 (7.6)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
987 987	21,114 (10.2)	9,050 (11.6)	8,710 (9.7)	3,354 (8.5)	7,724 (9.7)	4,238 (11.0)	1,752 (11.0)	1,508 (4.7)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		623 (43.6)	11,913 (8.5)	2,024 (7.9)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
988 988	21,207 (10.3)	9,050 (11.6)	8,803 (9.8)	3,354 (8.5)	7,724 (9.7)	4,238 (11.0)	1,752 (11.0)	1,601 (5.0)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		716 (50.0)	11,913 (8.5)	2,024 (7.9)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
989 989	21,338 (10.3)	9,050 (11.6)	8,934 (10.0)	3,354 (8.5)	7,724 (9.7)	4,369 (11.4)	1,752 (11.0)	1,601 (5.0)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		716 (50.0)	12,044 (8.6)	2,024 (7.9)	2,500 (13.5)	4,053 (19.9)
990 990	21,750 (10.5)	9,150 (11.7)	9,182 (10.3)	3,419 (8.7)	7,724 (9.7)	4,463 (11.6)	2,070 (13.0)	1,601 (5.0)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		716 (50.0)	12,188 (8.7)	2,024 (7.9)	2,768 (14.9)	4,053 (19.9)
991 991	21,750 (10.5)	9,150 (11.7)	9,182 (10.3)	3,419 (8.7)	7,724 (9.7)	4,463 (11.6)	2,070 (13.0)	1,601 (5.0)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		716 (50.0)	12,188 (8.7)	2,024 (7.9)	2,768 (14.9)	4,053 (19.9)
992 992	21,750 (10.5)	9,150 (11.7)	9,182 (10.3)	3,419 (8.7)	7,724 (9.7)	4,463 (11.6)	2,070 (13.0)	1,601 (5.0)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		716 (50.0)	12,188 (8.7)	2,024 (7.9)	2,768 (14.9)	4,053 (19.9)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	規模別			地域別							年齢別					
			１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
993	993	21,802 (10.5)	9,201 (11.8)	9,182 (10.3)	3,419 (8.7)	7,724 (9.7)	4,463 (11.6)	2,070 (13.0)	1,652 (5.2)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		716 (50.0)	12,188 (8.7)	2,024 (7.9)	2,820 (15.2)	4,053 (19.9)
994	994	21,918 (10.6)	9,318 (11.9)	9,182 (10.3)	3,419 (8.7)	7,724 (9.7)	4,463 (11.6)	2,070 (13.0)	1,769 (5.5)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,237 (25.2)		716 (50.0)	12,252 (8.7)	2,024 (7.9)	2,872 (15.5)	4,053 (19.9)
995	995	21,979 (10.6)	9,318 (11.9)	9,243 (10.3)	3,419 (8.7)	7,724 (9.7)	4,463 (11.6)	2,070 (13.0)	1,769 (5.5)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,298 (26.4)		716 (50.0)	12,252 (8.7)	2,024 (7.9)	2,872 (15.5)	4,114 (20.2)
996	996	22,079 (10.7)	9,318 (11.9)	9,301 (10.4)	3,460 (8.8)	7,783 (9.8)	4,504 (11.7)	2,070 (13.0)	1,769 (5.5)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,298 (26.4)		757 (52.9)	12,252 (8.7)	2,024 (7.9)	2,872 (15.5)	4,173 (20.5)
997	997	22,163 (10.7)	9,318 (11.9)	9,385 (10.5)	3,460 (8.8)	7,783 (9.8)	4,504 (11.7)	2,070 (13.0)	1,853 (5.8)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,298 (26.4)		757 (52.9)	12,252 (8.7)	2,024 (7.9)	2,872 (15.5)	4,257 (20.9)
998	998	22,163 (10.7)	9,318 (11.9)	9,385 (10.5)	3,460 (8.8)	7,783 (9.8)	4,504 (11.7)	2,070 (13.0)	1,853 (5.8)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,298 (26.4)		757 (52.9)	12,252 (8.7)	2,024 (7.9)	2,872 (15.5)	4,257 (20.9)
999	999	22,288 (10.8)	9,318 (11.9)	9,469 (10.6)	3,501 (8.9)	7,783 (9.8)	4,545 (11.8)	2,070 (13.0)	1,937 (6.1)	3,820 (14.5)	835 (8.7)	1,298 (26.4)		757 (52.9)	12,377 (8.8)	2,024 (7.9)	2,872 (15.5)	4,257 (20.9)
1000	1000	27,479 (13.3)	12,722 (16.3)	10,718 (12.0)	4,040 (10.3)	10,435 (13.1)	5,093 (13.3)	2,646 (16.7)	2,432 (7.6)	4,014 (15.2)	1,435 (14.9)	1,425 (29.0)	90 (100.0)	809 (56.5)	15,264 (10.8)	2,180 (8.5)	3,155 (17.0)	5,982 (29.4)
1001	1001	27,533 (13.3)	12,722 (16.3)	10,720 (12.0)	4,092 (10.4)	10,435 (13.1)	5,093 (13.3)	2,646 (16.7)	2,484 (7.8)	4,014 (15.2)	1,435 (14.9)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	15,266 (10.8)	2,180 (8.5)	3,155 (17.0)	5,982 (29.4)
1002	1002	27,664 (13.4)	12,852 (16.5)	10,720 (12.0)	4,092 (10.4)	10,565 (13.3)	5,093 (13.3)	2,646 (16.7)	2,484 (7.8)	4,014 (15.2)	1,435 (14.9)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	15,396 (10.9)	2,180 (8.5)	3,155 (17.0)	5,982 (29.4)
1003	1003	27,906 (13.5)	12,910 (16.6)	10,720 (12.0)	4,276 (10.9)	10,565 (13.3)	5,093 (13.3)	2,646 (16.7)	2,484 (7.8)	4,072 (15.5)	1,620 (16.8)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	15,639 (11.1)	2,180 (8.5)	3,155 (17.0)	5,982 (29.4)
1004	1004	27,956 (13.5)	12,960 (16.6)	10,720 (12.0)	4,276 (10.9)	10,565 (13.3)	5,142 (13.4)	2,646 (16.7)	2,484 (7.8)	4,072 (15.5)	1,620 (16.8)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	15,688 (11.1)	2,180 (8.5)	3,155 (17.0)	5,982 (29.4)
1005	1005	28,236 (13.7)	13,126 (16.8)	10,834 (12.1)	4,276 (10.9)	10,732 (13.5)	5,142 (13.4)	2,759 (17.4)	2,484 (7.8)	4,072 (15.5)	1,620 (16.8)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	15,912 (11.3)	2,236 (8.8)	3,155 (17.0)	5,982 (29.4)
1006	1006	28,315 (13.7)	13,205 (16.9)	10,834 (12.1)	4,276 (10.9)	10,732 (13.5)	5,221 (13.6)	2,759 (17.4)	2,484 (7.8)	4,072 (15.5)	1,620 (16.8)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	15,912 (11.3)	2,236 (8.8)	3,155 (17.0)	6,061 (29.7)
1007	1007	28,371 (13.7)	13,205 (16.9)	10,890 (12.2)	4,276 (10.9)	10,732 (13.5)	5,277 (13.7)	2,759 (17.4)	2,484 (7.8)	4,072 (15.5)	1,620 (16.8)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	15,967 (11.3)	2,236 (8.8)	3,155 (17.0)	6,061 (29.7)
1008	1008	28,620 (13.8)	13,205 (16.9)	11,057 (12.4)	4,358 (11.1)	10,732 (13.5)	5,527 (14.4)	2,759 (17.4)	2,484 (7.8)	4,072 (15.5)	1,620 (16.8)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	16,217 (11.5)	2,236 (8.8)	3,155 (17.0)	6,061 (29.7)
1009	1009	28,679 (13.9)	13,205 (16.9)	11,116 (12.4)	4,358 (11.1)	10,791 (13.5)	5,527 (14.4)	2,759 (17.4)	2,484 (7.8)	4,072 (15.5)	1,620 (16.8)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	16,275 (11.6)	2,236 (8.8)	3,155 (17.0)	6,061 (29.7)
1010	1010	29,021 (14.0)	13,429 (17.2)	11,234 (12.6)	4,358 (11.1)	10,972 (13.8)	5,527 (14.4)	2,759 (17.4)	2,484 (7.8)	4,190 (15.9)	1,663 (17.3)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	16,617 (11.8)	2,236 (8.8)	3,155 (17.0)	6,061 (29.7)
1011	1011	29,390 (14.2)	13,515 (17.3)	11,332 (12.7)	4,542 (11.5)	11,156 (14.0)	5,527 (14.4)	2,759 (17.4)	2,484 (7.8)	4,190 (15.9)	1,847 (19.2)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	16,753 (11.9)	2,236 (8.8)	3,388 (18.3)	6,061 (29.7)
1012	1012	29,390 (14.2)	13,515 (17.3)	11,332 (12.7)	4,542 (11.5)	11,156 (14.0)	5,527 (14.4)	2,759 (17.4)	2,484 (7.8)	4,190 (15.9)	1,847 (19.2)	1,427 (29.1)		860 (60.2)	16,753 (11.9)	2,236 (8.8)	3,388 (18.3)	6,061 (29.7)
1013	1013	29,597 (14.3)	13,515 (17.3)	11,446 (12.8)	4,636 (11.8)	11,270 (14.1)	5,568 (14.5)	2,759 (17.4)	2,536 (7.9)	4,190 (15.9)	1,847 (19.2)	1,427 (29.1)		912 (63.8)	16,794 (11.9)	2,236 (8.8)	3,503 (18.9)	6,061 (29.7)
1014	1014	29,597 (14.3)	13,515 (17.3)	11,446 (12.8)	4,636 (11.8)	11,270 (14.1)	5,568 (14.5)	2,759 (17.4)	2,536 (7.9)	4,190 (15.9)	1,847 (19.2)	1,427 (29.1)		912 (63.8)	16,794 (11.9)	2,236 (8.8)	3,503 (18.9)	6,061 (29.7)
1015	1015	29,654 (14.3)	13,572 (17.4)	11,446 (12.8)	4,636 (11.8)	11,270 (14.1)	5,568 (14.5)	2,816 (17.7)	2,536 (7.9)	4,190 (15.9)	1,847 (19.2)	1,427 (29.1)		912 (63.8)	16,851 (12.0)	2,236 (8.8)	3,503 (18.9)	6,061 (29.7)
1016	1016	29,698 (14.4)	13,572 (17.4)	11,491 (12.9)	4,636 (11.8)	11,270 (14.1)	5,611 (14.6)	2,817 (17.7)	2,536 (7.9)	4,190 (15.9)	1,847 (19.2)	1,427 (29.1)		912 (63.8)	16,895 (12.0)	2,236 (8.8)	3,503 (18.9)	6,061 (29.7)
1017	1017	29,877 (14.4)	13,572 (17.4)	11,618 (13.0)	4,687 (11.9)	11,322 (14.2)	5,611 (14.6)	2,817 (17.7)	2,663 (8.3)	4,190 (15.9)	1,847 (19.2)	1,427 (29.1)		912 (63.8)	16,979 (12.1)	2,236 (8.8)	3,546 (19.1)	6,113 (30.0)
1018	1018	30,130 (14.6)	13,702 (17.6)	11,741 (13.1)	4,687 (11.9)	11,569 (14.5)	5,611 (14.6)	2,817 (17.7)	2,663 (8.3)	4,190 (15.9)	1,847 (19.2)	1,432 (29.2)		912 (63.8)	17,232 (12.2)	2,236 (8.8)	3,546 (19.1)	6,113 (30.0)
1019	1019	30,425 (14.7)	13,702 (17.6)	12,036 (13.5)	4,687 (11.9)	11,742 (14.7)	5,611 (14.6)	2,817 (17.7)	2,663 (8.3)	4,268 (16.2)	1,847 (19.2)	1,476 (30.0)		971 (67.9)	17,424 (12.4)	2,236 (8.8)	3,546 (19.1)	6,157 (30.2)
1020	1020	30,500 (14.7)	13,750 (17.6)	12,063 (13.5)	4,687 (11.9)	11,742 (14.7)	5,660 (14.7)	2,844 (17.9)	2,663 (8.3)	4,268 (16.2)	1,847 (19.2)	1,476 (30.0)		971 (67.9)	17,500 (12.4)	2,236 (8.8)	3,546 (19.1)	6,157 (30.2)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	規模別			地域別							年齢別					
			１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1021	1021	30,539 (14.8)	13,750 (17.6)	12,102 (13.5)	4,687 (11.9)	11,742 (14.7)	5,660 (14.7)	2,844 (17.9)	2,663 (8.3)	4,308 (16.4)	1,847 (19.2)	1,476 (30.0)		971 (67.9)	17,500 (12.4)	2,275 (8.9)	3,546 (19.1)	6,157 (30.2)
1022	1022	30,716 (14.9)	13,813 (17.7)	12,216 (13.7)	4,687 (11.9)	11,856 (14.9)	5,660 (14.7)	2,844 (17.9)	2,663 (8.3)	4,370 (16.6)	1,847 (19.2)	1,476 (30.0)		971 (67.9)	17,562 (12.5)	2,275 (8.9)	3,660 (19.8)	6,157 (30.2)
1023	1023	30,901 (14.9)	13,813 (17.7)	12,216 (13.7)	4,871 (12.4)	11,856 (14.9)	5,660 (14.7)	2,844 (17.9)	2,663 (8.3)	4,370 (16.6)	2,031 (21.1)	1,476 (30.0)		971 (67.9)	17,562 (12.5)	2,460 (9.6)	3,660 (19.8)	6,157 (30.2)
1024	1024	30,901 (14.9)	13,813 (17.7)	12,216 (13.7)	4,871 (12.4)	11,856 (14.9)	5,660 (14.7)	2,844 (17.9)	2,663 (8.3)	4,370 (16.6)	2,031 (21.1)	1,476 (30.0)		971 (67.9)	17,562 (12.5)	2,460 (9.6)	3,660 (19.8)	6,157 (30.2)
1025	1025	31,132 (15.1)	13,813 (17.7)	12,448 (13.9)	4,871 (12.4)	12,044 (15.1)	5,660 (14.7)	2,844 (17.9)	2,663 (8.3)	4,370 (16.6)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		971 (67.9)	17,562 (12.5)	2,504 (9.8)	3,754 (20.3)	6,251 (30.7)
1026	1026	31,580 (15.3)	13,927 (17.9)	12,782 (14.3)	4,871 (12.4)	12,044 (15.1)	5,994 (15.6)	2,844 (17.9)	2,777 (8.7)	4,370 (16.6)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		1,032 (72.1)	17,950 (12.7)	2,504 (9.8)	3,754 (20.3)	6,251 (30.7)
1027	1027	31,928 (15.4)	14,079 (18.1)	12,977 (14.5)	4,871 (12.4)	12,132 (15.2)	5,994 (15.6)	2,844 (17.9)	2,842 (8.9)	4,566 (17.3)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	18,259 (13.0)	2,504 (9.8)	3,754 (20.3)	6,251 (30.7)
1028	1028	31,956 (15.5)	14,079 (18.1)	13,005 (14.5)	4,871 (12.4)	12,132 (15.2)	5,994 (15.6)	2,872 (18.1)	2,842 (8.9)	4,566 (17.3)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	18,286 (13.0)	2,504 (9.8)	3,754 (20.3)	6,251 (30.7)
1029	1029	32,054 (15.5)	14,079 (18.1)	13,103 (14.7)	4,871 (12.4)	12,230 (15.4)	5,994 (15.6)	2,872 (18.1)	2,842 (8.9)	4,566 (17.3)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	18,384 (13.1)	2,504 (9.8)	3,754 (20.3)	6,251 (30.7)
1030	1030	32,805 (15.9)	14,079 (18.1)	13,801 (15.4)	4,924 (12.5)	12,230 (15.4)	6,692 (17.4)	2,872 (18.1)	2,842 (8.9)	4,618 (17.5)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	19,135 (13.6)	2,504 (9.8)	3,754 (20.3)	6,251 (30.7)
1031	1031	32,967 (15.9)	14,131 (18.1)	13,860 (15.5)	4,976 (12.6)	12,288 (15.4)	6,692 (17.4)	2,872 (18.1)	2,945 (9.2)	4,618 (17.5)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	19,194 (13.6)	2,556 (10.0)	3,806 (20.5)	6,251 (30.7)
1032	1032	33,249 (16.1)	14,208 (18.2)	13,860 (15.5)	5,182 (13.2)	12,288 (15.4)	6,898 (18.0)	2,948 (18.6)	2,945 (9.2)	4,618 (17.5)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	19,400 (13.8)	2,632 (10.3)	3,806 (20.5)	6,251 (30.7)
1033	1033	33,249 (16.1)	14,208 (18.2)	13,860 (15.5)	5,182 (13.2)	12,288 (15.4)	6,898 (18.0)	2,948 (18.6)	2,945 (9.2)	4,618 (17.5)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	19,400 (13.8)	2,632 (10.3)	3,806 (20.5)	6,251 (30.7)
1034	1034	33,249 (16.1)	14,208 (18.2)	13,860 (15.5)	5,182 (13.2)	12,288 (15.4)	6,898 (18.0)	2,948 (18.6)	2,945 (9.2)	4,618 (17.5)	2,031 (21.1)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	19,400 (13.8)	2,632 (10.3)	3,806 (20.5)	6,251 (30.7)
1035	1035	33,333 (16.1)	14,208 (18.2)	13,944 (15.6)	5,182 (13.2)	12,288 (15.4)	6,898 (18.0)	2,948 (18.6)	2,945 (9.2)	4,618 (17.5)	2,116 (22.0)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	19,484 (13.8)	2,632 (10.3)	3,806 (20.5)	6,251 (30.7)
1036	1036	33,333 (16.1)	14,208 (18.2)	13,944 (15.6)	5,182 (13.2)	12,288 (15.4)	6,898 (18.0)	2,948 (18.6)	2,945 (9.2)	4,618 (17.5)	2,116 (22.0)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	19,484 (13.8)	2,632 (10.3)	3,806 (20.5)	6,251 (30.7)
1037	1037	33,375 (16.1)	14,208 (18.2)	13,944 (15.6)	5,223 (13.3)	12,288 (15.4)	6,939 (18.1)	2,948 (18.6)	2,945 (9.2)	4,618 (17.5)	2,116 (22.0)	1,520 (30.9)		1,071 (74.9)	19,525 (13.9)	2,632 (10.3)	3,806 (20.5)	6,251 (30.7)
1038	1038	33,479 (16.2)	14,260 (18.3)	13,944 (15.6)	5,274 (13.4)	12,392 (15.6)	6,939 (18.1)	2,948 (18.6)	2,945 (9.2)	4,618 (17.5)	2,116 (22.0)	1,520 (30.9)		1,122 (78.5)	19,525 (13.9)	2,685 (10.5)	3,806 (20.5)	6,251 (30.7)
1039	1039	33,718 (16.3)	14,260 (18.3)	14,142 (15.8)	5,315 (13.5)	12,506 (15.7)	6,980 (18.2)	2,948 (18.6)	2,945 (9.2)	4,618 (17.5)	2,200 (22.8)	1,520 (30.9)		1,122 (78.5)	19,764 (14.0)	2,685 (10.5)	3,806 (20.5)	6,251 (30.7)
1040	1040	33,922 (16.4)	14,460 (18.5)	14,146 (15.8)	5,315 (13.5)	12,596 (15.8)	7,030 (18.3)	2,948 (18.6)	3,010 (9.4)	4,618 (17.5)	2,200 (22.8)	1,520 (30.9)		1,122 (78.5)	19,904 (14.1)	2,685 (10.5)	3,870 (20.9)	6,251 (30.7)
1041	1041	34,200 (16.5)	14,591 (18.7)	14,242 (15.9)	5,368 (13.6)	12,726 (16.0)	7,117 (18.5)	2,948 (18.6)	3,010 (9.4)	4,671 (17.7)	2,200 (22.8)	1,528 (31.1)		1,122 (78.5)	19,947 (14.2)	2,685 (10.5)	4,097 (22.1)	6,259 (30.7)
1042	1042	34,730 (16.8)	14,591 (18.7)	14,771 (16.5)	5,368 (13.6)	13,256 (16.6)	7,117 (18.5)	2,948 (18.6)	3,010 (9.4)	4,671 (17.7)	2,200 (22.8)	1,528 (31.1)		1,122 (78.5)	20,107 (14.3)	2,845 (11.1)	4,257 (23.0)	6,308 (31.0)
1043	1043	34,730 (16.8)	14,591 (18.7)	14,771 (16.5)	5,368 (13.6)	13,256 (16.6)	7,117 (18.5)	2,948 (18.6)	3,010 (9.4)	4,671 (17.7)	2,200 (22.8)	1,528 (31.1)		1,122 (78.5)	20,107 (14.3)	2,845 (11.1)	4,257 (23.0)	6,308 (31.0)
1044	1044	34,730 (16.8)	14,591 (18.7)	14,771 (16.5)	5,368 (13.6)	13,256 (16.6)	7,117 (18.5)	2,948 (18.6)	3,010 (9.4)	4,671 (17.7)	2,200 (22.8)	1,528 (31.1)		1,122 (78.5)	20,107 (14.3)	2,845 (11.1)	4,257 (23.0)	6,308 (31.0)
1045	1045	34,753 (16.8)	14,591 (18.7)	14,794 (16.5)	5,368 (13.6)	13,256 (16.6)	7,117 (18.5)	2,972 (18.7)	3,010 (9.4)	4,671 (17.7)	2,200 (22.8)	1,528 (31.1)		1,122 (78.5)	20,130 (14.3)	2,845 (11.1)	4,257 (23.0)	6,308 (31.0)
1046	1046	34,865 (16.9)	14,651 (18.8)	14,794 (16.5)	5,420 (13.8)	13,256 (16.6)	7,117 (18.5)	2,972 (18.7)	3,122 (9.8)	4,671 (17.7)	2,200 (22.8)	1,528 (31.1)		1,122 (78.5)	20,243 (14.4)	2,845 (11.1)	4,257 (23.0)	6,308 (31.0)
1047	1047	34,915 (16.9)	14,701 (18.8)	14,794 (16.5)	5,420 (13.8)	13,256 (16.6)	7,117 (18.5)	3,021 (19.0)	3,122 (9.8)	4,671 (17.7)	2,200 (22.8)	1,528 (31.1)		1,122 (78.5)	20,243 (14.4)	2,845 (11.1)	4,257 (23.0)	6,357 (31.2)
1048	1048	35,267 (17.1)	14,701 (18.8)	15,146 (16.9)	5,420 (13.8)	13,608 (17.1)	7,117 (18.5)	3,021 (19.0)	3,122 (9.8)	4,671 (17.7)	2,200 (22.8)	1,528 (31.1)		1,122 (78.5)	20,595 (14.6)	2,845 (11.1)	4,257 (23.0)	6,357 (31.2)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	規模別			地域別							年齢別					
			１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1049	1049	35,309	14,744	15,146	5,420	13,608	7,117	3,021	3,122	4,714	2,200	1,528		1,122	20,595	2,845	4,257	6,400
		(17.1)	(18.9)	(16.9)	(13.8)	(17.1)	(18.5)	(19.0)	(9.8)	(17.9)	(22.8)	(31.1)		(78.5)	(14.6)	(11.1)	(23.0)	(31.4)
1050	1050	36,797	15,400	15,369	6,029	14,514	7,307	3,103	3,122	4,998	2,200	1,553		1,122	21,538	3,060	4,442	6,544
		(17.8)	(19.7)	(17.2)	(15.3)	(18.2)	(19.0)	(19.5)	(9.8)	(19.0)	(22.8)	(31.6)		(78.5)	(15.3)	(12.0)	(24.0)	(32.1)
1051	1059	37,528	15,639	15,704	6,184	14,676	7,553	3,184	3,226	5,037	2,298	1,553		1,122	22,190	3,060	4,521	6,544
		(18.1)	(20.1)	(17.6)	(15.7)	(18.4)	(19.7)	(20.0)	(10.1)	(19.1)	(23.9)	(31.6)		(78.5)	(15.8)	(12.0)	(24.4)	(32.1)
1060	1069	39,029	16,262	16,426	6,341	15,715	7,653	3,261	3,226	5,279	2,298	1,597		1,122	22,899	3,243	4,711	6,964
		(18.9)	(20.8)	(18.4)	(16.1)	(19.7)	(19.9)	(20.5)	(10.1)	(20.1)	(23.9)	(32.5)		(78.5)	(16.3)	(12.7)	(25.4)	(34.2)
1070	1079	40,666	16,727	17,184	6,755	16,118	7,820	3,337	3,711	5,421	2,662	1,597		1,122	24,111	3,243	4,911	7,189
		(19.7)	(21.4)	(19.2)	(17.1)	(20.2)	(20.4)	(21.0)	(11.6)	(20.6)	(27.6)	(32.5)		(78.5)	(17.1)	(12.7)	(26.5)	(35.3)
1080	1089	41,632	16,983	17,426	7,224	16,630	8,005	3,337	3,879	5,474	2,662	1,646		1,147	24,907	3,295	4,952	7,241
		(20.1)	(21.8)	(19.5)	(18.3)	(20.9)	(20.9)	(21.0)	(12.1)	(20.8)	(27.6)	(33.5)		(80.2)	(17.7)	(12.9)	(26.7)	(35.5)
1090	1099	42,803	17,429	17,788	7,586	17,227	8,178	3,414	4,026	5,526	2,779	1,653		1,199	25,836	3,339	5,046	7,292
		(20.7)	(22.3)	(19.9)	(19.3)	(21.6)	(21.3)	(21.5)	(12.6)	(21.0)	(28.9)	(33.7)		(83.8)	(18.3)	(13.1)	(27.2)	(35.8)
1100	1109	45,521	18,264	19,281	7,976	18,462	8,791	3,559	4,326	5,902	2,779	1,702		1,324	27,822	3,651	5,123	7,511
		(22.0)	(23.4)	(21.6)	(20.2)	(23.2)	(22.9)	(22.4)	(13.5)	(22.4)	(28.9)	(34.7)		(92.6)	(19.8)	(14.3)	(27.6)	(36.9)
1110	1119	47,674	19,029	20,247	8,398	19,039	9,034	3,798	4,686	6,204	3,021	1,893		1,373	28,945	4,115	5,284	7,867
		(23.1)	(24.4)	(22.6)	(21.3)	(23.9)	(23.5)	(23.9)	(14.6)	(23.6)	(31.4)	(38.5)		(96.0)	(20.6)	(16.1)	(28.5)	(38.6)
1120	1129	48,851	19,486	20,770	8,595	19,350	9,218	3,904	4,788	6,569	3,130	1,893		1,379	29,660	4,158	5,534	8,029
		(23.6)	(25.0)	(23.2)	(21.8)	(24.3)	(24.0)	(24.6)	(15.0)	(25.0)	(32.5)	(38.5)		(96.4)	(21.1)	(16.3)	(29.9)	(39.4)
1130	1139	51,528	20,975	21,534	9,018	20,109	9,696	4,201	5,093	7,110	3,377	1,942		1,379	31,410	4,387	5,534	8,727
		(24.9)	(26.9)	(24.1)	(22.9)	(25.2)	(25.3)	(26.4)	(15.9)	(27.0)	(35.1)	(39.5)		(96.4)	(22.3)	(17.2)	(29.9)	(42.8)
1140	1149	53,358	21,530	22,142	9,685	20,679	10,190	4,379	5,492	7,215	3,462	1,942		1,431	32,699	4,647	5,684	8,807
		(25.8)	(27.6)	(24.8)	(24.6)	(26.0)	(26.5)	(27.6)	(17.2)	(27.4)	(36.0)	(39.5)		(100.0)	(23.2)	(18.2)	(30.7)	(43.2)
1150	1159	55,545	22,693	22,858	9,994	21,142	10,643	4,738	5,557	7,458	3,978	2,028			34,026	4,775	5,742	9,480
		(26.9)	(29.1)	(25.6)	(25.4)	(26.5)	(27.7)	(29.8)	(17.4)	(28.3)	(41.3)	(41.3)			(24.2)	(18.7)	(31.0)	(46.5)
1160	1169	57,139	23,101	23,754	10,284	21,666	10,950	4,815	5,813	7,890	3,978	2,028			35,147	4,851	6,026	9,594
		(27.6)	(29.6)	(26.6)	(26.1)	(27.2)	(28.5)	(30.3)	(18.2)	(30.0)	(41.3)	(41.3)			(25.0)	(19.0)	(32.5)	(47.1)
1170	1179	58,068	23,308	24,069	10,691	21,963	11,117	4,816	6,009	8,083	3,978	2,102			35,840	4,941	6,026	9,740
		(28.1)	(29.9)	(26.9)	(27.1)	(27.6)	(29.0)	(30.3)	(18.8)	(30.7)	(41.3)	(42.8)			(25.5)	(19.4)	(32.5)	(47.8)
1180	1189	59,305	23,647	24,589	11,068	22,430	11,507	4,816	6,104	8,232	4,038	2,178			36,784	5,140	6,070	9,790
		(28.7)	(30.3)	(27.5)	(28.1)	(28.2)	(30.0)	(30.3)	(19.1)	(31.3)	(41.9)	(44.3)			(26.1)	(20.1)	(32.8)	(48.0)
1190	1199	61,873	24,515	26,121	11,238	23,559	12,149	4,892	6,502	8,452	4,038	2,282			38,787	5,396	6,290	9,879
		(29.9)	(31.4)	(29.2)	(28.5)	(29.6)	(31.6)	(30.8)	(20.3)	(32.1)	(41.9)	(46.5)			(27.5)	(21.1)	(33.9)	(48.5)
1200	1299	79,824	30,641	34,331	14,852	30,460	14,527	5,774	10,302	10,820	5,314	2,629			50,432	7,157	8,759	11,956
		(38.6)	(39.3)	(38.4)	(37.7)	(38.2)	(37.8)	(36.3)	(32.2)	(41.1)	(55.2)	(53.5)			(35.8)	(28.0)	(47.3)	(58.7)
1300	1399	99,157	37,503	43,190	18,463	37,857	17,736	7,013	13,651	13,577	5,905	3,418			65,532	8,782	10,010	13,313
		(48.0)	(48.1)	(48.3)	(46.9)	(47.5)	(46.2)	(44.1)	(42.7)	(51.6)	(61.3)	(69.6)			(46.5)	(34.4)	(54.0)	(65.3)
1400	1499	114,063	42,354	49,458	22,251	43,241	20,275	8,275	16,626	15,170	6,842	3,635			76,469	10,583	11,057	14,434
		(55.2)	(54.3)	(55.3)	(56.5)	(54.3)	(52.8)	(52.1)	(52.0)	(57.6)	(71.1)	(74.0)			(54.3)	(41.4)	(59.7)	(70.8)
1500	1599	131,402	48,654	56,910	25,838	50,969	23,442	9,659	18,951	17,191	7,416	3,776			88,187	13,278	12,497	15,920
		(63.5)	(62.4)	(63.7)	(65.6)	(64.0)	(61.1)	(60.8)	(59.2)	(65.3)	(77.0)	(76.9)			(62.6)	(52.0)	(67.4)	(78.1)
1600	1699	143,214	52,560	62,119	28,534	55,415	25,883	10,755	21,064	18,682	7,500	3,915			97,151	14,808	13,338	16,395
		(69.3)	(67.4)	(69.5)	(72.4)	(69.6)	(67.4)	(67.7)	(65.8)	(71.0)	(77.9)	(79.7)			(69.0)	(58.0)	(72.0)	(80.4)
1700	1799	154,427	56,158	67,170	31,099	59,781	28,119	11,257	23,016	20,546	7,621	4,086			105,413	16,621	13,727	17,145
		(74.7)	(72.0)	(75.1)	(79.0)	(75.0)	(73.3)	(70.9)	(71.9)	(78.0)	(79.2)	(83.2)			(74.9)	(65.1)	(74.1)	(84.1)
1800	1899	164,515	60,523	71,385	32,608	63,345	30,379	12,075	24,764	21,485	8,192	4,275			112,601	18,102	14,392	17,899
		(79.6)	(77.6)	(79.9)	(82.8)	(79.5)	(79.1)	(76.0)	(77.4)	(81.6)	(85.1)	(87.1)			(80.0)	(70.9)	(77.7)	(87.8)
1900	1999	171,967	63,258	75,082	33,628	66,327	31,435	12,437	26,759	22,233	8,400	4,377			118,523	18,808	14,905	18,211
		(83.2)	(81.1)	(84.0)	(85.4)	(83.3)	(81.9)	(78.3)	(83.6)	(84.5)	(87.3)	(89.1)			(84.2)	(73.7)	(80.4)	(89.4)
2000		206,785	77,999	89,396	39,390	79,657	38,385	15,885	31,995	26,325	9,627	4,911			140,816	25,535	18,532	20,380
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)			(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
月平均賃金額		253,829	248,301	257,944	255,435	251,641	259,189	257,861	268,910	251,885	211,481	229,553	6,000	152,351	258,568	286,773	247,471	193,809
時間当平均賃金額		1,558	1,576	1,562	1,513	1,564	1,572	1,587	1,613	1,524	1,413	1,375	1,000	1,006	1,561	1,728	1,518	1,403
月一人当たり労働		162	156	165	169	161	164	162	167	164	145	169	6	151	165	165	163	139
第１・２０分位数		950	950	956	950	950	950	950	988	950	979	750	1,000	914	952	950	900	937
第１・１０分位数		984	965	990	1,000	1,000	972	970	1,052	957	1,000	750	1,000	950	1,000	1,031	967	950
第１・　４分位数		1,140	1,130	1,150	1,154	1,136	1,136	1,130	1,238	1,130	1,072	980	1,000	950	1,171	1,249	1,062	1,000
中　　位　　数		1,427	1,427	1,419	1,440	1,430	1,454	1,477	1,471	1,387	1,255	1,244	1,000	988	1,440	1,574	1,328	1,200
四分位偏差係数		0.2341	0.2523	0.2276	0.2003	0.2318	0.2400	0.2495	0.2067	0.2213	0.1821	0.2211		0.0445	0.2194	0.2449	0.2846	0.2329

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

06年　　総括表（１）　　産業：地域別最低賃金適用産業　　就業形態：パート　　産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別							年齢別					
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	107,143	46,324	54,388	6,431	49,984	12,221	9,628	13,835	13,069	6,324	2,082	2,641	4,899	56,011	8,811	9,548	25,233
円	724	610	114		389	50		53	232					237		53	434
- 939	(0.7)	(1.3)	(0.2)		(0.8)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.4)		(0.6)	(1.7)
	786	671	114		450	50		53	232					299		53	434
940 - 940	(0.7)	(1.4)	(0.2)		(0.9)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(1.7)
	786	671	114		450	50		53	232					299		53	434
941 - 941	(0.7)	(1.4)	(0.2)		(0.9)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(1.7)
	786	671	114		450	50		53	232					299		53	434
942 - 942	(0.7)	(1.4)	(0.2)		(0.9)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(1.7)
	900	671	229		565	50		53	232					299		53	548
943 - 943	(0.8)	(1.4)	(0.4)		(1.1)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(2.2)
	900	671	229		565	50		53	232					299		53	548
944 - 944	(0.8)	(1.4)	(0.4)		(1.1)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(2.2)
	900	671	229		565	50		53	232					299		53	548
945 - 945	(0.8)	(1.4)	(0.4)		(1.1)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(2.2)
	900	671	229		565	50		53	232					299		53	548
946 - 946	(0.8)	(1.4)	(0.4)		(1.1)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(2.2)
	900	671	229		565	50		53	232					299		53	548
947 - 947	(0.8)	(1.4)	(0.4)		(1.1)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(2.2)
	900	671	229		565	50		53	232					299		53	548
948 - 948	(0.8)	(1.4)	(0.4)		(1.1)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(2.2)
	900	671	229		565	50		53	232					299		53	548
949 - 949	(0.8)	(1.4)	(0.4)		(1.1)	(0.4)		(0.4)	(1.8)					(0.5)		(0.6)	(2.2)
	24,240	10,227	13,111	903	11,889	3,648	2,364	2,064	1,934	1,975	367	843	1,121	11,068	1,627	2,429	7,152
950 - 950	(22.6)	(22.1)	(24.1)	(14.0)	(23.8)	(29.9)	(24.6)	(14.9)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(19.8)	(18.5)	(25.4)	(28.3)
	24,240	10,227	13,111	903	11,889	3,648	2,364	2,064	1,934	1,975	367	843	1,121	11,068	1,627	2,429	7,152
951 - 951	(22.6)	(22.1)	(24.1)	(14.0)	(23.8)	(29.9)	(24.6)	(14.9)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(19.8)	(18.5)	(25.4)	(28.3)
	25,411	10,227	14,282	903	12,850	3,648	2,574	2,064	1,934	1,975	367	843	1,121	11,548	1,787	2,589	7,522
952 - 952	(23.7)	(22.1)	(26.3)	(14.0)	(25.7)	(29.9)	(26.7)	(14.9)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(20.6)	(20.3)	(27.1)	(29.8)
	26,892	10,227	15,762	903	13,490	3,648	3,414	2,064	1,934	1,975	367	843	1,121	12,079	1,997	3,170	7,682
953 - 953	(25.1)	(22.1)	(29.0)	(14.0)	(27.0)	(29.9)	(35.5)	(14.9)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(21.6)	(22.7)	(33.2)	(30.4)
	26,892	10,227	15,762	903	13,490	3,648	3,414	2,064	1,934	1,975	367	843	1,121	12,079	1,997	3,170	7,682
954 - 954	(25.1)	(22.1)	(29.0)	(14.0)	(27.0)	(29.9)	(35.5)	(14.9)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(21.6)	(22.7)	(33.2)	(30.4)
	27,065	10,287	15,875	903	13,549	3,648	3,414	2,179	1,934	1,975	367	843	1,121	12,132	2,056	3,230	7,682
955 - 955	(25.3)	(22.2)	(29.2)	(14.0)	(27.1)	(29.9)	(35.5)	(15.7)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(21.7)	(23.3)	(33.8)	(30.4)
	27,065	10,287	15,875	903	13,549	3,648	3,414	2,179	1,934	1,975	367	843	1,121	12,132	2,056	3,230	7,682
956 - 956	(25.3)	(22.2)	(29.2)	(14.0)	(27.1)	(29.9)	(35.5)	(15.7)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(21.7)	(23.3)	(33.8)	(30.4)
	27,126	10,348	15,875	903	13,549	3,648	3,414	2,239	1,934	1,975	367	843	1,121	12,132	2,116	3,230	7,682
957 - 957	(25.3)	(22.3)	(29.2)	(14.0)	(27.1)	(29.9)	(35.5)	(16.2)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(21.7)	(24.0)	(33.8)	(30.4)
	27,186	10,409	15,875	903	13,549	3,648	3,414	2,300	1,934	1,975	367	843	1,121	12,132	2,116	3,291	7,682
958 - 958	(25.4)	(22.5)	(29.2)	(14.0)	(27.1)	(29.9)	(35.5)	(16.6)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(21.7)	(24.0)	(34.5)	(30.4)
	27,230	10,409	15,918	903	13,549	3,648	3,414	2,343	1,934	1,975	367	843	1,121	12,132	2,116	3,291	7,726
959 - 959	(25.4)	(22.5)	(29.3)	(14.0)	(27.1)	(29.9)	(35.5)	(16.9)	(14.8)	(31.2)	(17.6)	(31.9)	(22.9)	(21.7)	(24.0)	(34.5)	(30.6)
	33,089	11,839	19,879	1,371	16,767	3,797	3,710	2,739	3,072	2,178	825	1,046	1,350	14,733	2,952	4,081	8,928
960 - 960	(30.9)	(25.6)	(36.6)	(21.3)	(33.5)	(31.1)	(38.5)	(19.8)	(23.5)	(34.4)	(39.6)	(39.6)	(27.5)	(26.3)	(33.5)	(42.7)	(35.4)
	33,264	11,960	19,933	1,371	16,767	3,797	3,710	2,915	3,072	2,178	825	1,046	1,350	14,787	3,013	4,081	8,988
961 - 961	(31.0)	(25.8)	(36.6)	(21.3)	(33.5)	(31.1)	(38.5)	(21.1)	(23.5)	(34.4)	(39.6)	(39.6)	(27.5)	(26.4)	(34.2)	(42.7)	(35.6)
	33,635	11,960	20,304	1,371	16,767	3,797	3,710	3,286	3,072	2,178	825	1,046	1,350	14,787	3,013	4,174	9,267
962 - 962	(31.4)	(25.8)	(37.3)	(21.3)	(33.5)	(31.1)	(38.5)	(23.7)	(23.5)	(34.4)	(39.6)	(39.6)	(27.5)	(26.4)	(34.2)	(43.7)	(36.7)
	33,728	11,960	20,397	1,371	16,767	3,797	3,710	3,379	3,072	2,178	825	1,046	1,350	14,787	3,013	4,174	9,360
963 - 963	(31.5)	(25.8)	(37.5)	(21.3)	(33.5)	(31.1)	(38.5)	(24.4)	(23.5)	(34.4)	(39.6)	(39.6)	(27.5)	(26.4)	(34.2)	(43.7)	(37.1)
	33,841	12,021	20,397	1,424	16,767	3,797	3,710	3,439	3,124	2,178	825	1,046	1,350	14,839	3,013	4,174	9,420
964 - 964	(31.6)	(25.9)	(37.5)	(22.1)	(33.5)	(31.1)	(38.5)	(24.9)	(23.9)	(34.4)	(39.6)	(39.6)	(27.5)	(26.5)	(34.2)	(43.7)	(37.3)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別							年齢別					
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
965 - 965	33,893 (31.6)	12,021 (25.9)	20,397 (37.5)	1,475 (22.9)	16,818 (33.6)	3,797 (31.1)	3,710 (38.5)	3,439 (24.9)	3,124 (23.9)	2,178 (34.4)	825 (39.6)	1,046 (39.6)	1,350 (27.5)	14,891 (26.6)	3,013 (34.2)	4,174 (43.7)	9,420 (37.3)
966 - 966	33,893 (31.6)	12,021 (25.9)	20,397 (37.5)	1,475 (22.9)	16,818 (33.6)	3,797 (31.1)	3,710 (38.5)	3,439 (24.9)	3,124 (23.9)	2,178 (34.4)	825 (39.6)	1,046 (39.6)	1,350 (27.5)	14,891 (26.6)	3,013 (34.2)	4,174 (43.7)	9,420 (37.3)
967 - 967	33,893 (31.6)	12,021 (25.9)	20,397 (37.5)	1,475 (22.9)	16,818 (33.6)	3,797 (31.1)	3,710 (38.5)	3,439 (24.9)	3,124 (23.9)	2,178 (34.4)	825 (39.6)	1,046 (39.6)	1,350 (27.5)	14,891 (26.6)	3,013 (34.2)	4,174 (43.7)	9,420 (37.3)
968 - 968	34,027 (31.8)	12,021 (25.9)	20,490 (37.7)	1,516 (23.6)	16,818 (33.6)	3,839 (31.4)	3,710 (38.5)	3,532 (25.5)	3,124 (23.9)	2,178 (34.4)	825 (39.6)	1,046 (39.6)	1,350 (27.5)	14,932 (26.7)	3,013 (34.2)	4,174 (43.7)	9,513 (37.7)
969 969	34,088 (31.8)	12,082 (26.1)	20,490 (37.7)	1,516 (23.6)	16,818 (33.6)	3,839 (31.4)	3,710 (38.5)	3,593 (26.0)	3,124 (23.9)	2,178 (34.4)	825 (39.6)	1,046 (39.6)	1,350 (27.5)	14,932 (26.7)	3,013 (34.2)	4,235 (44.3)	9,513 (37.7)
970 970	39,867 (37.2)	13,401 (28.9)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,740 (39.5)	3,947 (32.3)	4,556 (47.3)	4,322 (31.2)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,102 (32.3)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
971 971	39,867 (37.2)	13,401 (28.9)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,740 (39.5)	3,947 (32.3)	4,556 (47.3)	4,322 (31.2)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,102 (32.3)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
972 972	39,867 (37.2)	13,401 (28.9)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,740 (39.5)	3,947 (32.3)	4,556 (47.3)	4,322 (31.2)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,102 (32.3)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
973 973	39,867 (37.2)	13,401 (28.9)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,740 (39.5)	3,947 (32.3)	4,556 (47.3)	4,322 (31.2)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,102 (32.3)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
974 974	39,917 (37.3)	13,451 (29.0)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,740 (39.5)	3,998 (32.7)	4,556 (47.3)	4,322 (31.2)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,153 (32.4)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
975 975	39,978 (37.3)	13,512 (29.2)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,801 (39.6)	3,998 (32.7)	4,556 (47.3)	4,322 (31.2)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,214 (32.5)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
976 976	39,978 (37.3)	13,512 (29.2)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,801 (39.6)	3,998 (32.7)	4,556 (47.3)	4,322 (31.2)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,214 (32.5)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
977 977	40,027 (37.4)	13,561 (29.3)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,801 (39.6)	3,998 (32.7)	4,556 (47.3)	4,370 (31.6)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,262 (32.6)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
978 978	40,027 (37.4)	13,561 (29.3)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,801 (39.6)	3,998 (32.7)	4,556 (47.3)	4,370 (31.6)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,262 (32.6)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
979 979	40,027 (37.4)	13,561 (29.3)	24,846 (45.7)	1,620 (25.2)	19,801 (39.6)	3,998 (32.7)	4,556 (47.3)	4,370 (31.6)	3,695 (28.3)	2,634 (41.7)	972 (46.7)	1,388 (52.6)	1,350 (27.5)	18,262 (32.6)	3,473 (39.4)	4,546 (47.6)	11,007 (43.6)
980 980	45,439 (42.4)	15,604 (33.7)	27,979 (51.4)	1,856 (28.9)	23,143 (46.3)	4,297 (35.2)	5,331 (55.4)	4,571 (33.0)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,140 (37.7)	3,535 (40.1)	4,852 (50.8)	12,080 (47.9)
981 981	45,475 (42.4)	15,639 (33.8)	27,979 (51.4)	1,856 (28.9)	23,178 (46.4)	4,297 (35.2)	5,331 (55.4)	4,571 (33.0)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,140 (37.7)	3,535 (40.1)	4,887 (51.2)	12,080 (47.9)
982 982	45,475 (42.4)	15,639 (33.8)	27,979 (51.4)	1,856 (28.9)	23,178 (46.4)	4,297 (35.2)	5,331 (55.4)	4,571 (33.0)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,140 (37.7)	3,535 (40.1)	4,887 (51.2)	12,080 (47.9)
983 983	45,475 (42.4)	15,639 (33.8)	27,979 (51.4)	1,856 (28.9)	23,178 (46.4)	4,297 (35.2)	5,331 (55.4)	4,571 (33.0)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,140 (37.7)	3,535 (40.1)	4,887 (51.2)	12,080 (47.9)
984 984	45,475 (42.4)	15,639 (33.8)	27,979 (51.4)	1,856 (28.9)	23,178 (46.4)	4,297 (35.2)	5,331 (55.4)	4,571 (33.0)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,140 (37.7)	3,535 (40.1)	4,887 (51.2)	12,080 (47.9)
985 985	45,586 (42.5)	15,687 (33.9)	28,042 (51.6)	1,856 (28.9)	23,178 (46.4)	4,297 (35.2)	5,394 (56.0)	4,619 (33.4)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,188 (37.8)	3,535 (40.1)	4,887 (51.2)	12,143 (48.1)
986 986	45,586 (42.5)	15,687 (33.9)	28,042 (51.6)	1,856 (28.9)	23,178 (46.4)	4,297 (35.2)	5,394 (56.0)	4,619 (33.4)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,188 (37.8)	3,535 (40.1)	4,887 (51.2)	12,143 (48.1)
987 987	45,586 (42.5)	15,687 (33.9)	28,042 (51.6)	1,856 (28.9)	23,178 (46.4)	4,297 (35.2)	5,394 (56.0)	4,619 (33.4)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,188 (37.8)	3,535 (40.1)	4,887 (51.2)	12,143 (48.1)
988 988	45,586 (42.5)	15,687 (33.9)	28,042 (51.6)	1,856 (28.9)	23,178 (46.4)	4,297 (35.2)	5,394 (56.0)	4,619 (33.4)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,188 (37.8)	3,535 (40.1)	4,887 (51.2)	12,143 (48.1)
989 989	45,700 (42.7)	15,687 (33.9)	28,156 (51.8)	1,856 (28.9)	23,292 (46.6)	4,297 (35.2)	5,394 (56.0)	4,619 (33.4)	4,151 (31.8)	2,938 (46.5)	1,007 (48.4)	1,549 (58.6)	2,285 (46.6)	21,302 (38.0)	3,535 (40.1)	4,887 (51.2)	12,143 (48.1)
990 990	47,072 (43.9)	16,006 (34.6)	29,065 (53.4)	2,000 (31.1)	24,133 (48.3)	4,448 (36.4)	5,530 (57.4)	4,621 (33.4)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,007 (48.4)	1,603 (60.7)	2,285 (46.6)	21,862 (39.0)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,421 (49.2)
991 991	47,116 (44.0)	16,006 (34.6)	29,109 (53.5)	2,000 (31.1)	24,133 (48.3)	4,448 (36.4)	5,530 (57.4)	4,621 (33.4)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,051 (50.5)	1,603 (60.7)	2,285 (46.6)	21,862 (39.0)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,465 (49.4)
992 992	47,116 (44.0)	16,006 (34.6)	29,109 (53.5)	2,000 (31.1)	24,133 (48.3)	4,448 (36.4)	5,530 (57.4)	4,621 (33.4)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,051 (50.5)	1,603 (60.7)	2,285 (46.6)	21,862 (39.0)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,465 (49.4)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	規模別			地域別							年齢別					
			１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
993	993	47,250 (44.1)	16,006 (34.6)	29,244 (53.8)	2,000 (31.1)	24,133 (48.3)	4,448 (36.4)	5,611 (58.3)	4,675 (33.8)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,051 (50.5)	1,603 (60.7)	2,285 (46.6)	21,916 (39.1)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,545 (49.7)
994	994	47,312 (44.2)	16,068 (34.7)	29,244 (53.8)	2,000 (31.1)	24,194 (48.4)	4,448 (36.4)	5,611 (58.3)	4,675 (33.8)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,051 (50.5)	1,603 (60.7)	2,285 (46.6)	21,978 (39.2)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,545 (49.7)
995	995	47,347 (44.2)	16,103 (34.8)	29,244 (53.8)	2,000 (31.1)	24,230 (48.5)	4,448 (36.4)	5,611 (58.3)	4,675 (33.8)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,051 (50.5)	1,603 (60.7)	2,285 (46.6)	22,013 (39.3)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,545 (49.7)
996	996	47,347 (44.2)	16,103 (34.8)	29,244 (53.8)	2,000 (31.1)	24,230 (48.5)	4,448 (36.4)	5,611 (58.3)	4,675 (33.8)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,051 (50.5)	1,603 (60.7)	2,285 (46.6)	22,013 (39.3)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,545 (49.7)
997	997	47,347 (44.2)	16,103 (34.8)	29,244 (53.8)	2,000 (31.1)	24,230 (48.5)	4,448 (36.4)	5,611 (58.3)	4,675 (33.8)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,051 (50.5)	1,603 (60.7)	2,285 (46.6)	22,013 (39.3)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,545 (49.7)
998	998	47,564 (44.4)	16,320 (35.2)	29,244 (53.8)	2,000 (31.1)	24,230 (48.5)	4,448 (36.4)	5,828 (60.5)	4,675 (33.8)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,051 (50.5)	1,820 (68.9)	2,285 (46.6)	22,013 (39.3)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,545 (49.7)
999	999	47,564 (44.4)	16,320 (35.2)	29,244 (53.8)	2,000 (31.1)	24,230 (48.5)	4,448 (36.4)	5,828 (60.5)	4,675 (33.8)	4,151 (31.8)	3,181 (50.3)	1,051 (50.5)	1,820 (68.9)	2,285 (46.6)	22,013 (39.3)	3,822 (43.4)	5,079 (53.2)	12,545 (49.7)
1000	1000	61,655 (57.5)	24,365 (52.6)	34,374 (63.2)	2,917 (45.3)	30,938 (61.9)	6,569 (53.7)	6,714 (69.7)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,118 (53.7)	2,174 (82.3)	3,644 (74.4)	29,841 (53.3)	4,533 (51.4)	5,505 (57.7)	15,958 (63.2)
1001	1001	61,655 (57.5)	24,365 (52.6)	34,374 (63.2)	2,917 (45.3)	30,938 (61.9)	6,569 (53.7)	6,714 (69.7)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,118 (53.7)	2,174 (82.3)	3,644 (74.4)	29,841 (53.3)	4,533 (51.4)	5,505 (57.7)	15,958 (63.2)
1002	1002	61,655 (57.5)	24,365 (52.6)	34,374 (63.2)	2,917 (45.3)	30,938 (61.9)	6,569 (53.7)	6,714 (69.7)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,118 (53.7)	2,174 (82.3)	3,644 (74.4)	29,841 (53.3)	4,533 (51.4)	5,505 (57.7)	15,958 (63.2)
1003	1003	61,709 (57.6)	24,419 (52.7)	34,374 (63.2)	2,917 (45.3)	30,938 (61.9)	6,569 (53.7)	6,768 (70.3)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,118 (53.7)	2,174 (82.3)	3,698 (75.5)	29,841 (53.3)	4,533 (51.4)	5,505 (57.7)	15,958 (63.2)
1004	1004	61,894 (57.8)	24,604 (53.1)	34,374 (63.2)	2,917 (45.3)	31,123 (62.3)	6,569 (53.7)	6,768 (70.3)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,118 (53.7)	2,174 (82.3)	3,698 (75.5)	29,964 (53.5)	4,594 (52.1)	5,505 (57.7)	15,958 (63.2)
1005	1005	62,264 (58.1)	24,653 (53.2)	34,694 (63.8)	2,917 (45.3)	31,443 (62.9)	6,618 (54.2)	6,768 (70.3)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,118 (53.7)	2,174 (82.3)	3,698 (75.5)	30,013 (53.6)	4,594 (52.1)	5,666 (59.3)	16,118 (63.9)
1006	1006	62,308 (58.2)	24,653 (53.2)	34,738 (63.9)	2,917 (45.3)	31,443 (62.9)	6,618 (54.2)	6,768 (70.3)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,174 (82.3)	3,698 (75.5)	30,013 (53.6)	4,594 (52.1)	5,666 (59.3)	16,162 (64.1)
1007	1007	62,343 (58.2)	24,689 (53.3)	34,738 (63.9)	2,917 (45.3)	31,478 (63.0)	6,618 (54.2)	6,768 (70.3)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,174 (82.3)	3,698 (75.5)	30,049 (53.6)	4,594 (52.1)	5,666 (59.3)	16,162 (64.1)
1008	1008	62,443 (58.3)	24,739 (53.4)	34,787 (64.0)	2,917 (45.3)	31,528 (63.1)	6,669 (54.6)	6,768 (70.3)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,174 (82.3)	3,698 (75.5)	30,049 (53.6)	4,644 (52.7)	5,715 (59.8)	16,162 (64.1)
1009	1009	62,484 (58.3)	24,739 (53.4)	34,787 (64.0)	2,958 (46.0)	31,528 (63.1)	6,710 (54.9)	6,768 (70.3)	6,010 (43.4)	6,215 (47.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,174 (82.3)	3,698 (75.5)	30,090 (53.7)	4,644 (52.7)	5,715 (59.8)	16,162 (64.1)
1010	1010	63,411 (59.2)	25,091 (54.2)	35,017 (64.4)	3,303 (51.4)	31,831 (63.7)	6,848 (56.0)	6,768 (70.3)	6,232 (45.0)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,174 (82.3)	3,698 (75.5)	30,834 (55.0)	4,697 (53.3)	5,715 (59.8)	16,293 (64.6)
1011	1011	63,465 (59.2)	25,145 (54.3)	35,017 (64.4)	3,303 (51.4)	31,831 (63.7)	6,848 (56.0)	6,822 (70.9)	6,232 (45.0)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,698 (75.5)	30,834 (55.0)	4,697 (53.3)	5,715 (59.8)	16,293 (64.6)
1012	1012	63,542 (59.3)	25,222 (54.4)	35,017 (64.4)	3,303 (51.4)	31,831 (63.7)	6,848 (56.0)	6,899 (71.7)	6,232 (45.0)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,698 (75.5)	30,910 (55.2)	4,697 (53.3)	5,715 (59.8)	16,293 (64.6)
1013	1013	63,591 (59.4)	25,271 (54.6)	35,017 (64.4)	3,303 (51.4)	31,831 (63.7)	6,848 (56.0)	6,948 (72.2)	6,232 (45.0)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,698 (75.5)	30,960 (55.3)	4,697 (53.3)	5,715 (59.8)	16,293 (64.6)
1014	1014	63,699 (59.5)	25,271 (54.6)	35,124 (64.6)	3,303 (51.4)	31,831 (63.7)	6,848 (56.0)	6,948 (72.2)	6,340 (45.8)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,698 (75.5)	31,068 (55.5)	4,697 (53.3)	5,715 (59.8)	16,293 (64.6)
1015	1015	63,799 (59.5)	25,271 (54.6)	35,173 (64.7)	3,355 (52.2)	31,932 (63.9)	6,848 (56.0)	6,948 (72.2)	6,340 (45.8)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,698 (75.5)	31,068 (55.5)	4,697 (53.3)	5,766 (60.4)	16,342 (64.8)
1016	1016	63,973 (59.7)	25,401 (54.8)	35,217 (64.8)	3,355 (52.2)	32,062 (64.1)	6,891 (56.4)	6,948 (72.2)	6,340 (45.8)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,698 (75.5)	31,198 (55.7)	4,697 (53.3)	5,810 (60.8)	16,342 (64.8)
1017	1017	64,023 (59.8)	25,451 (54.9)	35,217 (64.8)	3,355 (52.2)	32,062 (64.1)	6,891 (56.4)	6,998 (72.7)	6,340 (45.8)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,698 (75.5)	31,198 (55.7)	4,697 (53.3)	5,810 (60.8)	16,391 (65.0)
1018	1018	64,077 (59.8)	25,505 (55.1)	35,217 (64.8)	3,355 (52.2)	32,062 (64.1)	6,891 (56.4)	7,052 (73.2)	6,340 (45.8)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	31,198 (55.7)	4,697 (53.3)	5,810 (60.8)	16,391 (65.0)
1019	1019	64,191 (59.9)	25,619 (55.3)	35,217 (64.8)	3,355 (52.2)	32,176 (64.4)	6,891 (56.4)	7,052 (73.2)	6,340 (45.8)	6,479 (49.6)	4,092 (64.7)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	31,250 (55.8)	4,759 (54.0)	5,810 (60.8)	16,391 (65.0)
1020	1020	64,989 (60.7)	25,759 (55.6)	35,773 (65.8)	3,458 (53.8)	32,745 (65.5)	6,941 (56.8)	7,080 (73.5)	6,432 (46.5)	6,479 (49.6)	4,151 (65.6)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	31,869 (56.9)	4,810 (54.6)	5,889 (61.7)	16,440 (65.2)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	規模別			地域別							年齢別					
			１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1021	1021	64,989 (60.7)	25,759 (55.6)	35,773 (65.8)	3,458 (53.8)	32,745 (65.5)	6,941 (56.8)	7,080 (73.5)	6,432 (46.5)	6,479 (49.6)	4,151 (65.6)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	31,869 (56.9)	4,810 (54.6)	5,889 (61.7)	16,440 (65.2)
1022	1022	64,989 (60.7)	25,759 (55.6)	35,773 (65.8)	3,458 (53.8)	32,745 (65.5)	6,941 (56.8)	7,080 (73.5)	6,432 (46.5)	6,479 (49.6)	4,151 (65.6)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	31,869 (56.9)	4,810 (54.6)	5,889 (61.7)	16,440 (65.2)
1023	1023	65,050 (60.7)	25,819 (55.7)	35,773 (65.8)	3,458 (53.8)	32,745 (65.5)	6,941 (56.8)	7,080 (73.5)	6,493 (46.9)	6,479 (49.6)	4,151 (65.6)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	31,869 (56.9)	4,810 (54.6)	5,949 (62.3)	16,440 (65.2)
1024	1024	65,211 (60.9)	25,980 (56.1)	35,773 (65.8)	3,458 (53.8)	32,806 (65.6)	7,040 (57.6)	7,080 (73.5)	6,493 (46.9)	6,479 (49.6)	4,151 (65.6)	1,162 (55.8)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	31,869 (56.9)	4,810 (54.6)	5,999 (62.8)	16,551 (65.6)
1025	1025	65,414 (61.1)	26,037 (56.2)	35,817 (65.9)	3,561 (55.4)	32,909 (65.8)	7,040 (57.6)	7,136 (74.1)	6,493 (46.9)	6,479 (49.6)	4,151 (65.6)	1,206 (57.9)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	31,869 (56.9)	4,970 (56.4)	5,999 (62.8)	16,595 (65.8)
1026	1026	65,591 (61.2)	26,100 (56.3)	35,931 (66.1)	3,561 (55.4)	33,023 (66.1)	7,040 (57.6)	7,136 (74.1)	6,493 (46.9)	6,541 (50.1)	4,151 (65.6)	1,206 (57.9)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	31,932 (57.0)	4,970 (56.4)	5,999 (62.8)	16,710 (66.2)
1027	1027	65,818 (61.4)	26,153 (56.5)	36,105 (66.4)	3,561 (55.4)	33,023 (66.1)	7,040 (57.6)	7,136 (74.1)	6,601 (47.7)	6,541 (50.1)	4,271 (67.5)	1,206 (57.9)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	32,159 (57.4)	4,970 (56.4)	5,999 (62.8)	16,710 (66.2)
1028	1028	65,854 (61.5)	26,188 (56.5)	36,105 (66.4)	3,561 (55.4)	33,059 (66.1)	7,040 (57.6)	7,136 (74.1)	6,601 (47.7)	6,541 (50.1)	4,271 (67.5)	1,206 (57.9)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	32,159 (57.4)	4,970 (56.4)	6,034 (63.2)	16,710 (66.2)
1029	1029	65,854 (61.5)	26,188 (56.5)	36,105 (66.4)	3,561 (55.4)	33,059 (66.1)	7,040 (57.6)	7,136 (74.1)	6,601 (47.7)	6,541 (50.1)	4,271 (67.5)	1,206 (57.9)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	32,159 (57.4)	4,970 (56.4)	6,034 (63.2)	16,710 (66.2)
1030	1030	66,916 (62.5)	26,586 (57.4)	36,665 (67.4)	3,665 (57.0)	33,497 (67.0)	7,040 (57.6)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,746 (51.6)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	32,863 (58.7)	5,089 (57.8)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1031	1031	66,958 (62.5)	26,629 (57.5)	36,665 (67.4)	3,665 (57.0)	33,497 (67.0)	7,040 (57.6)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,789 (51.9)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	32,905 (58.7)	5,089 (57.8)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1032	1032	67,014 (62.5)	26,629 (57.5)	36,721 (67.5)	3,665 (57.0)	33,497 (67.0)	7,096 (58.1)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,789 (51.9)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	32,961 (58.8)	5,089 (57.8)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1033	1033	67,050 (62.6)	26,664 (57.6)	36,721 (67.5)	3,665 (57.0)	33,533 (67.1)	7,096 (58.1)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,789 (51.9)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	32,997 (58.9)	5,089 (57.8)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1034	1034	67,102 (62.6)	26,664 (57.6)	36,721 (67.5)	3,718 (57.8)	33,533 (67.1)	7,096 (58.1)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,842 (52.4)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,049 (59.0)	5,089 (57.8)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1035	1035	67,102 (62.6)	26,664 (57.6)	36,721 (67.5)	3,718 (57.8)	33,533 (67.1)	7,096 (58.1)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,842 (52.4)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,049 (59.0)	5,089 (57.8)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1036	1036	67,102 (62.6)	26,664 (57.6)	36,721 (67.5)	3,718 (57.8)	33,533 (67.1)	7,096 (58.1)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,842 (52.4)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,049 (59.0)	5,089 (57.8)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1037	1037	67,173 (62.7)	26,735 (57.7)	36,721 (67.5)	3,718 (57.8)	33,604 (67.2)	7,096 (58.1)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,842 (52.4)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,120 (59.1)	5,089 (57.8)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1038	1038	67,173 (62.7)	26,735 (57.7)	36,721 (67.5)	3,718 (57.8)	33,604 (67.2)	7,096 (58.1)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,842 (52.4)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,120 (59.1)	5,089 (57.8)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1039	1039	67,340 (62.9)	26,797 (57.8)	36,721 (67.5)	3,823 (59.4)	33,665 (67.4)	7,096 (58.1)	7,214 (74.9)	6,713 (48.5)	6,947 (53.2)	4,450 (70.4)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,235 (59.3)	5,142 (58.4)	6,111 (64.0)	16,872 (66.9)
1040	1040	68,152 (63.6)	27,156 (58.6)	36,912 (67.9)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,214 (74.9)	6,829 (49.4)	7,181 (55.0)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,685 (60.1)	5,305 (60.2)	6,111 (64.0)	17,072 (67.7)
1041	1041	68,152 (63.6)	27,156 (58.6)	36,912 (67.9)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,214 (74.9)	6,829 (49.4)	7,181 (55.0)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,685 (60.1)	5,305 (60.2)	6,111 (64.0)	17,072 (67.7)
1042	1042	68,152 (63.6)	27,156 (58.6)	36,912 (67.9)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,214 (74.9)	6,829 (49.4)	7,181 (55.0)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,685 (60.1)	5,305 (60.2)	6,111 (64.0)	17,072 (67.7)
1043	1043	68,207 (63.7)	27,210 (58.7)	36,912 (67.9)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,268 (75.5)	6,829 (49.4)	7,181 (55.0)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,739 (60.2)	5,305 (60.2)	6,111 (64.0)	17,072 (67.7)
1044	1044	68,402 (63.8)	27,210 (58.7)	37,108 (68.2)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,268 (75.5)	6,829 (49.4)	7,377 (56.4)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,817 (60.4)	5,344 (60.6)	6,189 (64.8)	17,072 (67.7)
1045	1045	68,455 (63.9)	27,264 (58.9)	37,108 (68.2)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,268 (75.5)	6,882 (49.7)	7,377 (56.4)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,871 (60.5)	5,344 (60.6)	6,189 (64.8)	17,072 (67.7)
1046	1046	68,532 (64.0)	27,340 (59.0)	37,108 (68.2)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,345 (76.3)	6,882 (49.7)	7,377 (56.4)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,871 (60.5)	5,344 (60.6)	6,265 (65.6)	17,072 (67.7)
1047	1047	68,532 (64.0)	27,340 (59.0)	37,108 (68.2)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,345 (76.3)	6,882 (49.7)	7,377 (56.4)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,871 (60.5)	5,344 (60.6)	6,265 (65.6)	17,072 (67.7)
1048	1048	68,532 (64.0)	27,340 (59.0)	37,108 (68.2)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,345 (76.3)	6,882 (49.7)	7,377 (56.4)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,871 (60.5)	5,344 (60.6)	6,265 (65.6)	17,072 (67.7)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	規模別			地域別							年齢別					
			１～９人	１０～２９人	３０～９９人	岐阜	大垣	高山	多治見	関	恵那	岐阜八幡	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1049	1049	68,532 (64.0)	27,340 (59.0)	37,108 (68.2)	4,084 (63.5)	34,012 (68.0)	7,152 (58.5)	7,345 (76.3)	6,882 (49.7)	7,377 (56.4)	4,510 (71.3)	1,255 (60.3)	2,228 (84.4)	3,753 (76.6)	33,871 (60.5)	5,344 (60.6)	6,265 (65.6)	17,072 (67.7)
1050	1050	71,195 (66.4)	29,042 (62.7)	37,966 (69.8)	4,187 (65.1)	35,636 (71.3)	7,648 (62.6)	7,417 (77.0)	6,916 (50.0)	7,708 (59.0)	4,510 (71.3)	1,359 (65.3)	2,316 (87.7)	4,185 (85.4)	35,525 (63.4)	5,448 (61.8)	6,468 (67.7)	17,254 (68.4)
1051	1059	71,649 (66.9)	29,440 (63.6)	38,022 (69.9)	4,187 (65.1)	35,742 (71.5)	7,805 (63.9)	7,467 (77.6)	6,916 (50.0)	7,751 (59.3)	4,609 (72.9)	1,359 (65.3)	2,316 (87.7)	4,185 (85.4)	35,850 (64.0)	5,448 (61.8)	6,468 (67.7)	17,382 (68.9)
1060	1069	73,315 (68.4)	29,780 (64.3)	39,191 (72.1)	4,344 (67.5)	36,398 (72.8)	7,805 (63.9)	7,625 (79.2)	7,565 (54.7)	7,857 (60.1)	4,707 (74.4)	1,359 (65.3)	2,316 (87.7)	4,185 (85.4)	36,813 (65.7)	5,497 (62.4)	6,516 (68.2)	17,988 (71.3)
1070	1079	74,477 (69.5)	30,617 (66.1)	39,463 (72.6)	4,397 (68.4)	36,583 (73.2)	8,445 (69.1)	7,652 (79.5)	7,757 (56.1)	7,973 (61.0)	4,707 (74.4)	1,359 (65.3)	2,316 (87.7)	4,235 (86.4)	37,672 (67.3)	5,600 (63.6)	6,630 (69.4)	18,023 (71.4)
1080	1089	75,576 (70.5)	31,168 (67.3)	40,011 (73.6)	4,397 (68.4)	37,211 (74.4)	8,445 (69.1)	7,675 (79.7)	7,809 (56.4)	8,320 (63.7)	4,707 (74.4)	1,408 (67.6)	2,414 (91.4)	4,333 (88.4)	38,226 (68.2)	5,737 (65.1)	6,679 (70.0)	18,186 (72.1)
1090	1099	76,224 (71.1)	31,500 (68.0)	40,327 (74.1)	4,397 (68.4)	37,630 (75.3)	8,544 (69.9)	7,675 (79.7)	7,857 (56.8)	8,402 (64.3)	4,707 (74.4)	1,408 (67.6)	2,414 (91.4)	4,333 (88.4)	38,642 (69.0)	5,900 (67.0)	6,750 (70.7)	18,186 (72.1)
1100	1109	80,441 (75.1)	34,290 (74.0)	41,702 (76.7)	4,449 (69.2)	39,045 (78.1)	9,029 (73.9)	7,869 (81.7)	8,958 (64.7)	9,083 (69.5)	4,849 (76.7)	1,607 (77.2)	2,458 (93.1)	4,667 (95.3)	41,167 (73.5)	6,243 (70.9)	6,985 (73.2)	18,920 (75.0)
1110	1119	81,000 (75.6)	34,483 (74.4)	42,017 (77.3)	4,501 (70.0)	39,243 (78.5)	9,085 (74.3)	7,869 (81.7)	9,141 (66.1)	9,122 (69.8)	4,933 (78.0)	1,607 (77.2)	2,458 (93.1)	4,667 (95.3)	41,488 (74.1)	6,243 (70.9)	7,041 (73.7)	19,103 (75.7)
1120	1129	81,835 (76.4)	35,040 (75.6)	42,294 (77.8)	4,501 (70.0)	39,573 (79.2)	9,184 (75.2)	7,973 (82.8)	9,141 (66.1)	9,244 (70.7)	5,112 (80.8)	1,607 (77.2)	2,458 (93.1)	4,667 (95.3)	41,952 (74.9)	6,303 (71.5)	7,041 (73.7)	19,414 (76.9)
1130	1139	82,358 (76.9)	35,268 (76.1)	42,590 (78.3)	4,501 (70.0)	39,767 (79.6)	9,327 (76.3)	7,973 (82.8)	9,268 (67.0)	9,244 (70.7)	5,172 (81.8)	1,607 (77.2)	2,458 (93.1)	4,667 (95.3)	42,432 (75.8)	6,303 (71.5)	7,041 (73.7)	19,458 (77.1)
1140	1149	83,253 (77.7)	35,748 (77.2)	42,963 (79.0)	4,542 (70.6)	40,210 (80.4)	9,716 (79.5)	8,036 (83.5)	9,268 (67.0)	9,244 (70.7)	5,172 (81.8)	1,607 (77.2)	2,458 (93.1)	4,667 (95.3)	43,014 (76.8)	6,303 (71.5)	7,090 (74.3)	19,720 (78.2)
1150	1159	84,728 (79.1)	36,588 (79.0)	43,598 (80.2)	4,542 (70.6)	40,760 (81.5)	10,013 (81.9)	8,036 (83.5)	9,618 (69.5)	9,409 (72.0)	5,232 (82.7)	1,661 (79.7)	2,523 (95.5)	4,731 (96.6)	43,990 (78.5)	6,613 (75.1)	7,150 (74.9)	19,720 (78.2)
1160	1169	85,327 (79.6)	36,852 (79.6)	43,881 (80.7)	4,595 (71.4)	40,987 (82.0)	10,013 (81.9)	8,112 (84.3)	9,821 (71.0)	9,501 (72.7)	5,232 (82.7)	1,661 (79.7)	2,587 (97.9)	4,731 (96.6)	44,381 (79.2)	6,662 (75.6)	7,194 (75.3)	19,773 (78.4)
1170	1179	85,682 (80.0)	36,888 (79.6)	44,200 (81.3)	4,595 (71.4)	41,131 (82.3)	10,013 (81.9)	8,112 (84.3)	9,865 (71.3)	9,501 (72.7)	5,400 (85.4)	1,661 (79.7)	2,587 (97.9)	4,731 (96.6)	44,465 (79.4)	6,706 (76.1)	7,362 (77.1)	19,831 (78.6)
1180	1189	85,992 (80.3)	37,042 (80.0)	44,303 (81.5)	4,647 (72.3)	41,270 (82.6)	10,013 (81.9)	8,112 (84.3)	10,035 (72.5)	9,501 (72.7)	5,400 (85.4)	1,661 (79.7)	2,587 (97.9)	4,731 (96.6)	44,710 (79.8)	6,770 (76.8)	7,362 (77.1)	19,831 (78.6)
1190	1199	86,523 (80.8)	37,219 (80.3)	44,501 (81.8)	4,802 (74.7)	41,455 (82.9)	10,013 (81.9)	8,112 (84.3)	10,191 (73.7)	9,501 (72.7)	5,484 (86.7)	1,767 (84.8)	2,587 (97.9)	4,731 (96.6)	45,084 (80.5)	6,822 (77.4)	7,362 (77.1)	19,937 (79.0)
1200	1299	93,773 (87.5)	40,655 (87.8)	47,156 (86.7)	5,963 (92.7)	44,058 (88.1)	10,891 (89.1)	8,559 (88.9)	11,496 (83.1)	10,838 (82.9)	5,920 (93.6)	2,012 (96.6)	2,641 (100.0)	4,731 (96.6)	49,234 (87.9)	7,587 (86.1)	8,024 (84.0)	21,555 (85.4)
1300	1399	97,045 (90.6)	41,870 (90.4)	49,004 (90.1)	6,170 (95.9)	45,343 (90.7)	11,040 (90.3)	8,702 (90.4)	12,057 (87.1)	11,924 (91.2)	5,920 (93.6)	2,058 (98.9)		4,863 (99.3)	51,210 (91.4)	7,866 (89.3)	8,387 (87.8)	22,076 (87.5)
1400	1499	99,204 (92.6)	42,662 (92.1)	50,163 (92.2)	6,380 (99.2)	46,220 (92.5)	11,345 (92.8)	8,783 (91.2)	12,388 (89.5)	12,484 (95.5)	5,920 (93.6)	2,063 (99.1)		4,863 (99.3)	52,518 (93.8)	7,963 (90.4)	8,614 (90.2)	22,604 (89.6)
1500	1599	100,768 (94.0)	43,329 (93.5)	51,008 (93.8)	6,431 (100.0)	47,168 (94.4)	11,457 (93.7)	8,999 (93.5)	12,466 (90.1)	12,690 (97.1)	5,926 (93.7)	2,063 (99.1)		4,899 (100.0)	53,318 (95.2)	8,131 (92.3)	8,809 (92.3)	22,970 (91.0)
1600	1699	101,673 (94.9)	43,968 (94.9)	51,274 (94.3)		47,581 (95.2)	11,513 (94.2)	9,152 (95.1)	12,617 (91.2)	12,795 (97.9)	5,932 (93.8)	2,082 (100.0)			53,732 (95.9)	8,131 (92.3)	8,888 (93.1)	23,381 (92.7)
1700	1799	102,406 (95.6)	44,281 (95.6)	51,693 (95.0)		48,000 (96.0)	11,513 (94.2)	9,152 (95.1)	12,889 (93.2)	12,838 (98.2)	5,932 (93.8)				54,189 (96.7)	8,180 (92.8)	9,071 (95.0)	23,425 (92.8)
1800	1899	103,189 (96.3)	44,543 (96.2)	52,215 (96.0)		48,196 (96.4)	11,725 (95.9)	9,152 (95.1)	13,137 (95.0)	12,881 (98.6)	6,016 (95.1)				54,303 (97.0)	8,234 (93.5)	9,301 (97.4)	23,811 (94.4)
1900	1999	103,725 (96.8)	44,670 (96.4)	52,624 (96.8)		48,245 (96.5)	11,775 (96.4)	9,417 (97.8)	13,308 (96.2)	12,881 (98.6)	6,016 (95.1)				54,478 (97.3)	8,277 (93.9)	9,352 (97.9)	24,078 (95.4)
2000		107,143 (100.0)	46,324 (100.0)	54,388 (100.0)		49,984 (100.0)	12,221 (100.0)	9,628 (100.0)	13,835 (100.0)	13,069 (100.0)	6,324 (100.0)				56,011 (100.0)	8,811 (100.0)	9,548 (100.0)	25,233 (100.0)
月平均賃金額		83,791	81,186	81,293	123,682	74,186	89,605	84,716	89,727	87,281	119,063	107,492	37,396	36,880	87,393	102,133	92,313	80,132
時間当平均賃金額		1,161	1,225	1,116	1,077	1,131	1,121	1,078	1,159	1,113	1,744	1,051	995	1,011	1,181	1,163	1,123	1,176
月一人当たり労働		74	68	75	115	67	80	81	78	79	79	103	38	36	76	92	86	71
第１・２０分位数		950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950
第１・１０分位数		950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950	950
第１・　４分位数		953	960	952	970	952	950	952	968	970	950	960	950	960	960	960	950	950
中　　位　　数		1,000	1,000	980	1,010	1,000	1,000	980	1,060	1,026	990	991	970	1,000	1,000	1,000	980	1,000
四分位偏差係数		0.0775	0.0810	0.0755	0.1139	0.0720	0.0850	0.0464	0.1094	0.1121	0.0758	0.0737	0.0258	0.0215	0.0850	0.0985	0.1071	0.0800

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

総括表（２）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）

06年　　総括表（２）　　産業：地域別最低賃金適用産業　就業形態：（全て）　　産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	男							女						
		男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	313,928	148,240	1,363	2,793	95,063	15,380	11,381	22,262	165,688	1,369	3,537	101,764	18,966	16,700	23,352
円 - 939	5,897 (1.9)	1,210 (0.8)		53 (1.9)	371 (0.4)		105 (0.9)	681 (3.1)	4,687 (2.8)		53 (1.5)	2,378 (2.3)	469 (2.5)	952 (5.7)	835 (3.6)
940 - 940	5,998 (1.9)	1,210 (0.8)		53 (1.9)	371 (0.4)		105 (0.9)	681 (3.1)	4,788 (2.9)		53 (1.5)	2,478 (2.4)	469 (2.5)	952 (5.7)	835 (3.6)
941 - 941	6,049 (1.9)	1,261 (0.9)		53 (1.9)	371 (0.4)		156 (1.4)	681 (3.1)	4,788 (2.9)		53 (1.5)	2,478 (2.4)	469 (2.5)	952 (5.7)	835 (3.6)
942 - 942	6,309 (2.0)	1,261 (0.9)		53 (1.9)	371 (0.4)		156 (1.4)	681 (3.1)	5,048 (3.0)		53 (1.5)	2,739 (2.7)	469 (2.5)	952 (5.7)	835 (3.6)
943 - 943	6,424 (2.0)	1,376 (0.9)		53 (1.9)	371 (0.4)		156 (1.4)	795 (3.6)	5,048 (3.0)		53 (1.5)	2,739 (2.7)	469 (2.5)	952 (5.7)	835 (3.6)
944 - 944	6,424 (2.0)	1,376 (0.9)		53 (1.9)	371 (0.4)		156 (1.4)	795 (3.6)	5,048 (3.0)		53 (1.5)	2,739 (2.7)	469 (2.5)	952 (5.7)	835 (3.6)
945 - 945	6,424 (2.0)	1,376 (0.9)		53 (1.9)	371 (0.4)		156 (1.4)	795 (3.6)	5,048 (3.0)		53 (1.5)	2,739 (2.7)	469 (2.5)	952 (5.7)	835 (3.6)
946 - 946	6,424 (2.0)	1,376 (0.9)		53 (1.9)	371 (0.4)		156 (1.4)	795 (3.6)	5,048 (3.0)		53 (1.5)	2,739 (2.7)	469 (2.5)	952 (5.7)	835 (3.6)
947 - 947	6,424 (2.0)	1,376 (0.9)		53 (1.9)	371 (0.4)		156 (1.4)	795 (3.6)	5,048 (3.0)		53 (1.5)	2,739 (2.7)	469 (2.5)	952 (5.7)	835 (3.6)
948 - 948	6,490 (2.1)	1,376 (0.9)		53 (1.9)	371 (0.4)		156 (1.4)	795 (3.6)	5,115 (3.1)		53 (1.5)	2,766 (2.7)	469 (2.5)	991 (5.9)	835 (3.6)
949 - 949	6,539 (2.1)	1,376 (0.9)		53 (1.9)	371 (0.4)		156 (1.4)	795 (3.6)	5,164 (3.1)		53 (1.5)	2,815 (2.8)	469 (2.5)	991 (5.9)	835 (3.6)
950 - 950	37,673 (12.0)	8,646 (5.8)	639 (46.9)	1,082 (38.7)	3,589 (3.8)		442 (3.9)	2,894 (13.0)	29,027 (17.5)	205 (14.9)	426 (12.1)	14,437 (14.2)	2,976 (15.7)	3,607 (21.6)	7,376 (31.6)
951 - 951	37,732 (12.0)	8,646 (5.8)	639 (46.9)	1,082 (38.7)	3,589 (3.8)		442 (3.9)	2,894 (13.0)	29,087 (17.6)	205 (14.9)	426 (12.1)	14,496 (14.2)	2,976 (15.7)	3,607 (21.6)	7,376 (31.6)
952 - 952	39,047 (12.4)	8,951 (6.0)	639 (46.9)	1,082 (38.7)	3,684 (3.9)		442 (3.9)	3,104 (13.9)	30,096 (18.2)	205 (14.9)	426 (12.1)	15,025 (14.8)	3,136 (16.5)	3,767 (22.6)	7,537 (32.3)
953 - 953	40,637 (12.9)	9,271 (6.3)	639 (46.9)	1,082 (38.7)	4,004 (4.2)		442 (3.9)	3,104 (13.9)	31,366 (18.9)	205 (14.9)	426 (12.1)	15,345 (15.1)	3,346 (17.6)	4,347 (26.0)	7,697 (33.0)
954 - 954	40,698 (13.0)	9,271 (6.3)	639 (46.9)	1,082 (38.7)	4,004 (4.2)		442 (3.9)	3,104 (13.9)	31,428 (19.0)	205 (14.9)	426 (12.1)	15,407 (15.1)	3,346 (17.6)	4,347 (26.0)	7,697 (33.0)
955 - 955	40,977 (13.1)	9,271 (6.3)	639 (46.9)	1,082 (38.7)	4,004 (4.2)		442 (3.9)	3,104 (13.9)	31,706 (19.1)	205 (14.9)	426 (12.1)	15,461 (15.2)	3,446 (18.2)	4,472 (26.8)	7,697 (33.0)
956 - 956	41,270 (13.1)	9,271 (6.3)	639 (46.9)	1,082 (38.7)	4,004 (4.2)		442 (3.9)	3,104 (13.9)	32,000 (19.3)	205 (14.9)	426 (12.1)	15,754 (15.5)	3,446 (18.2)	4,472 (26.8)	7,697 (33.0)
957 - 957	41,551 (13.2)	9,271 (6.3)	639 (46.9)	1,082 (38.7)	4,004 (4.2)		442 (3.9)	3,104 (13.9)	32,280 (19.5)	205 (14.9)	426 (12.1)	15,974 (15.7)	3,507 (18.5)	4,472 (26.8)	7,697 (33.0)
958 - 958	41,663 (13.3)	9,322 (6.3)	639 (46.9)	1,133 (40.6)	4,004 (4.2)		442 (3.9)	3,104 (13.9)	32,341 (19.5)	205 (14.9)	426 (12.1)	15,974 (15.7)	3,507 (18.5)	4,533 (27.1)	7,697 (33.0)
959 - 959	41,706 (13.3)	9,322 (6.3)	639 (46.9)	1,133 (40.6)	4,004 (4.2)		442 (3.9)	3,104 (13.9)	32,384 (19.5)	205 (14.9)	426 (12.1)	15,974 (15.7)	3,507 (18.5)	4,533 (27.1)	7,740 (33.1)
960 - 960	48,450 (15.4)	10,603 (7.2)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,461 (4.7)	114 (0.7)	442 (3.9)	3,585 (16.1)	37,847 (22.8)	407 (29.7)	426 (12.1)	18,676 (18.4)	4,277 (22.6)	5,382 (32.2)	8,679 (37.2)
961 - 961	49,002 (15.6)	10,646 (7.2)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,461 (4.7)	114 (0.7)	442 (3.9)	3,628 (16.3)	38,357 (23.1)	407 (29.7)	426 (12.1)	19,064 (18.7)	4,338 (22.9)	5,382 (32.2)	8,740 (37.4)
962 - 962	49,590 (15.8)	11,193 (7.6)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,543 (4.8)	114 (0.7)	535 (4.7)	4,000 (18.0)	38,398 (23.2)	407 (29.7)	426 (12.1)	19,064 (18.7)	4,379 (23.1)	5,382 (32.2)	8,740 (37.4)
963 - 963	49,734 (15.8)	11,285 (7.6)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,543 (4.8)	114 (0.7)	535 (4.7)	4,093 (18.4)	38,448 (23.2)	407 (29.7)	426 (12.1)	19,114 (18.8)	4,379 (23.1)	5,382 (32.2)	8,740 (37.4)
964 - 964	49,847 (15.9)	11,285 (7.6)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,543 (4.8)	114 (0.7)	535 (4.7)	4,093 (18.4)	38,562 (23.3)	407 (29.7)	426 (12.1)	19,167 (18.8)	4,379 (23.1)	5,382 (32.2)	8,801 (37.7)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	男							女						
		男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
965 - 965	50,172 (16.0)	11,285 (7.6)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,543 (4.8)	114 (0.7)	535 (4.7)	4,093 (18.4)	38,887 (23.5)	407 (29.7)	426 (12.1)	19,370 (19.0)	4,501 (23.7)	5,382 (32.2)	8,801 (37.7)
966 - 966	50,172 (16.0)	11,285 (7.6)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,543 (4.8)	114 (0.7)	535 (4.7)	4,093 (18.4)	38,887 (23.5)	407 (29.7)	426 (12.1)	19,370 (19.0)	4,501 (23.7)	5,382 (32.2)	8,801 (37.7)
967 - 967	50,529 (16.1)	11,642 (7.9)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,582 (4.8)	114 (0.7)	693 (6.1)	4,251 (19.1)	38,887 (23.5)	407 (29.7)	426 (12.1)	19,370 (19.0)	4,501 (23.7)	5,382 (32.2)	8,801 (37.7)
968 - 968	50,663 (16.1)	11,735 (7.9)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,582 (4.8)	114 (0.7)	693 (6.1)	4,344 (19.5)	38,928 (23.5)	407 (29.7)	426 (12.1)	19,412 (19.1)	4,501 (23.7)	5,382 (32.2)	8,801 (37.7)
969 969	50,783 (16.2)	11,735 (7.9)	639 (46.9)	1,362 (48.8)	4,582 (4.8)	114 (0.7)	693 (6.1)	4,344 (19.5)	39,048 (23.6)	407 (29.7)	426 (12.1)	19,471 (19.1)	4,501 (23.7)	5,442 (32.6)	8,801 (37.7)
970 970	58,131 (18.5)	12,962 (8.7)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,194 (5.5)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,170 (27.3)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,158 (22.8)	4,871 (25.7)	6,018 (36.0)	10,057 (43.1)
971 971	58,131 (18.5)	12,962 (8.7)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,194 (5.5)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,170 (27.3)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,158 (22.8)	4,871 (25.7)	6,018 (36.0)	10,057 (43.1)
972 972	58,360 (18.6)	13,139 (8.9)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,371 (5.7)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,221 (27.3)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,158 (22.8)	4,871 (25.7)	6,069 (36.3)	10,057 (43.1)
973 973	58,421 (18.6)	13,139 (8.9)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,371 (5.7)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,283 (27.3)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,158 (22.8)	4,932 (26.0)	6,069 (36.3)	10,057 (43.1)
974 974	58,472 (18.6)	13,139 (8.9)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,371 (5.7)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,333 (27.4)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,208 (22.8)	4,932 (26.0)	6,069 (36.3)	10,057 (43.1)
975 975	58,575 (18.7)	13,139 (8.9)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,371 (5.7)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,436 (27.4)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,270 (22.9)	4,973 (26.2)	6,069 (36.3)	10,057 (43.1)
976 976	58,575 (18.7)	13,139 (8.9)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,371 (5.7)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,436 (27.4)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,270 (22.9)	4,973 (26.2)	6,069 (36.3)	10,057 (43.1)
977 977	58,672 (18.7)	13,139 (8.9)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,371 (5.7)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,533 (27.5)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,318 (22.9)	4,973 (26.2)	6,069 (36.3)	10,106 (43.3)
978 978	58,754 (18.7)	13,221 (8.9)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,454 (5.7)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,533 (27.5)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,318 (22.9)	4,973 (26.2)	6,069 (36.3)	10,106 (43.3)
979 979	58,915 (18.8)	13,325 (9.0)	867 (63.7)	1,362 (48.8)	5,557 (5.8)	205 (1.3)	693 (6.1)	4,640 (20.8)	45,590 (27.5)	521 (38.1)	545 (15.4)	23,318 (22.9)	4,973 (26.2)	6,127 (36.7)	10,106 (43.3)
980 980	65,466 (20.9)	14,958 (10.1)	867 (63.7)	1,452 (52.0)	6,707 (7.1)	256 (1.7)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	50,508 (30.5)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,443 (25.0)	5,159 (27.2)	6,602 (39.5)	11,207 (48.0)
981 981	65,905 (21.0)	15,310 (10.3)	867 (63.7)	1,452 (52.0)	7,059 (7.4)	256 (1.7)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	50,595 (30.5)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,495 (25.1)	5,159 (27.2)	6,638 (39.7)	11,207 (48.0)
982 982	66,130 (21.1)	15,535 (10.5)	867 (63.7)	1,452 (52.0)	7,284 (7.7)	256 (1.7)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	50,595 (30.5)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,495 (25.1)	5,159 (27.2)	6,638 (39.7)	11,207 (48.0)
983 983	66,130 (21.1)	15,535 (10.5)	867 (63.7)	1,452 (52.0)	7,284 (7.7)	256 (1.7)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	50,595 (30.5)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,495 (25.1)	5,159 (27.2)	6,638 (39.7)	11,207 (48.0)
984 984	66,334 (21.1)	15,617 (10.5)	867 (63.7)	1,493 (53.5)	7,326 (7.7)	256 (1.7)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	50,716 (30.6)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,551 (25.1)	5,224 (27.5)	6,638 (39.7)	11,207 (48.0)
985 985	66,445 (21.2)	15,617 (10.5)	867 (63.7)	1,493 (53.5)	7,326 (7.7)	256 (1.7)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	50,827 (30.7)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,599 (25.2)	5,224 (27.5)	6,638 (39.7)	11,270 (48.3)
986 986	66,445 (21.2)	15,617 (10.5)	867 (63.7)	1,493 (53.5)	7,326 (7.7)	256 (1.7)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	50,827 (30.7)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,599 (25.2)	5,224 (27.5)	6,638 (39.7)	11,270 (48.3)
987 987	66,700 (21.2)	15,696 (10.6)	867 (63.7)	1,493 (53.5)	7,326 (7.7)	335 (2.2)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	51,003 (30.8)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,775 (25.3)	5,224 (27.5)	6,638 (39.7)	11,270 (48.3)
988 988	66,793 (21.3)	15,789 (10.7)	867 (63.7)	1,586 (56.8)	7,326 (7.7)	335 (2.2)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	51,003 (30.8)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,775 (25.3)	5,224 (27.5)	6,638 (39.7)	11,270 (48.3)
989 989	67,038 (21.4)	15,947 (10.8)	867 (63.7)	1,586 (56.8)	7,483 (7.9)	335 (2.2)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	51,091 (30.8)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	25,863 (25.4)	5,224 (27.5)	6,638 (39.7)	11,270 (48.3)
990 990	68,822 (21.9)	16,162 (10.9)	922 (67.6)	1,586 (56.8)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	749 (6.6)	4,926 (22.1)	52,660 (31.8)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	26,407 (25.9)	5,511 (29.1)	7,099 (42.5)	11,548 (49.5)
991 991	68,866 (21.9)	16,206 (10.9)	922 (67.6)	1,586 (56.8)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	749 (6.6)	4,970 (22.3)	52,660 (31.8)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	26,407 (25.9)	5,511 (29.1)	7,099 (42.5)	11,548 (49.5)
992 992	68,866 (21.9)	16,206 (10.9)	922 (67.6)	1,586 (56.8)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	749 (6.6)	4,970 (22.3)	52,660 (31.8)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	26,407 (25.9)	5,511 (29.1)	7,099 (42.5)	11,548 (49.5)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男							女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
993	993	69,052 (22.0)	16,206 (10.9)	922 (67.6)	1,586 (56.8)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	749 (6.6)	4,970 (22.3)	52,847 (31.9)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	26,460 (26.0)	5,511 (29.1)	7,151 (42.8)	11,629 (49.8)
994	994	69,230 (22.1)	16,258 (11.0)	922 (67.6)	1,586 (56.8)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	801 (7.0)	4,970 (22.3)	52,973 (32.0)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	26,586 (26.1)	5,511 (29.1)	7,151 (42.8)	11,629 (49.8)
995	995	69,327 (22.1)	16,258 (11.0)	922 (67.6)	1,586 (56.8)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	801 (7.0)	4,970 (22.3)	53,069 (32.0)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	26,622 (26.2)	5,511 (29.1)	7,151 (42.8)	11,690 (50.1)
996	996	69,426 (22.1)	16,357 (11.0)	922 (67.6)	1,627 (58.3)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	801 (7.0)	5,029 (22.6)	53,069 (32.0)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	26,622 (26.2)	5,511 (29.1)	7,151 (42.8)	11,690 (50.1)
997	997	69,510 (22.1)	16,441 (11.1)	922 (67.6)	1,627 (58.3)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	801 (7.0)	5,113 (23.0)	53,069 (32.0)	681 (49.8)	1,415 (40.0)	26,622 (26.2)	5,511 (29.1)	7,151 (42.8)	11,690 (50.1)
998	998	69,727 (22.2)	16,441 (11.1)	922 (67.6)	1,627 (58.3)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	801 (7.0)	5,113 (23.0)	53,286 (32.2)	898 (65.6)	1,415 (40.0)	26,622 (26.2)	5,511 (29.1)	7,151 (42.8)	11,690 (50.1)
999	999	69,852 (22.3)	16,441 (11.1)	922 (67.6)	1,627 (58.3)	7,644 (8.0)	335 (2.2)	801 (7.0)	5,113 (23.0)	53,411 (32.2)	898 (65.6)	1,415 (40.0)	26,747 (26.3)	5,511 (29.1)	7,151 (42.8)	11,690 (50.1)
1,000	1,000	89,134 (28.4)	22,020 (14.9)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,500 (11.0)	590 (3.8)	901 (7.9)	7,048 (31.7)	67,114 (40.5)	1,183 (86.4)	2,554 (72.2)	34,604 (34.0)	6,122 (32.3)	7,759 (46.5)	14,892 (63.8)
1,001	1,001	89,188 (28.4)	22,022 (14.9)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,502 (11.0)	590 (3.8)	901 (7.9)	7,048 (31.7)	67,166 (40.5)	1,183 (86.4)	2,606 (73.7)	34,604 (34.0)	6,122 (32.3)	7,759 (46.5)	14,892 (63.8)
1,002	1,002	89,319 (28.5)	22,022 (14.9)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,502 (11.0)	590 (3.8)	901 (7.9)	7,048 (31.7)	67,296 (40.6)	1,183 (86.4)	2,606 (73.7)	34,734 (34.1)	6,122 (32.3)	7,759 (46.5)	14,892 (63.8)
1,003	1,003	89,615 (28.5)	22,080 (14.9)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,561 (11.1)	590 (3.8)	901 (7.9)	7,048 (31.7)	67,535 (40.8)	1,183 (86.4)	2,660 (75.2)	34,919 (34.3)	6,122 (32.3)	7,759 (46.5)	14,892 (63.8)
1,004	1,004	89,849 (28.6)	22,080 (14.9)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,561 (11.1)	590 (3.8)	901 (7.9)	7,048 (31.7)	67,769 (40.9)	1,183 (86.4)	2,660 (75.2)	35,091 (34.5)	6,184 (32.6)	7,759 (46.5)	14,892 (63.8)
1,005	1,005	90,500 (28.8)	22,133 (14.9)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,613 (11.2)	590 (3.8)	901 (7.9)	7,048 (31.7)	68,367 (41.3)	1,183 (86.4)	2,660 (75.2)	35,312 (34.7)	6,241 (32.9)	7,919 (47.4)	15,052 (64.5)
1,006	1,006	90,623 (28.9)	22,256 (15.0)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,613 (11.2)	590 (3.8)	901 (7.9)	7,171 (32.2)	68,367 (41.3)	1,183 (86.4)	2,660 (75.2)	35,312 (34.7)	6,241 (32.9)	7,919 (47.4)	15,052 (64.5)
1,007	1,007	90,714 (28.9)	22,256 (15.0)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,613 (11.2)	590 (3.8)	901 (7.9)	7,171 (32.2)	68,458 (41.3)	1,183 (86.4)	2,660 (75.2)	35,403 (34.8)	6,241 (32.9)	7,919 (47.4)	15,052 (64.5)
1,008	1,008	91,063 (29.0)	22,307 (15.0)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,613 (11.2)	640 (4.2)	901 (7.9)	7,171 (32.2)	68,756 (41.5)	1,183 (86.4)	2,660 (75.2)	35,652 (35.0)	6,241 (32.9)	7,968 (47.7)	15,052 (64.5)
1,009	1,009	91,163 (29.0)	22,307 (15.0)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,613 (11.2)	640 (4.2)	901 (7.9)	7,171 (32.2)	68,856 (41.6)	1,183 (86.4)	2,660 (75.2)	35,752 (35.1)	6,241 (32.9)	7,968 (47.7)	15,052 (64.5)
1,010	1,010	92,432 (29.4)	22,660 (15.3)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,836 (11.4)	640 (4.2)	901 (7.9)	7,302 (32.8)	69,772 (42.1)	1,183 (86.4)	2,660 (75.2)	36,615 (36.0)	6,293 (33.2)	7,968 (47.7)	15,052 (64.5)
1,011	1,011	92,855 (29.6)	22,660 (15.3)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,836 (11.4)	640 (4.2)	901 (7.9)	7,302 (32.8)	70,195 (42.4)	1,237 (90.4)	2,660 (75.2)	36,751 (36.1)	6,293 (33.2)	8,201 (49.1)	15,052 (64.5)
1,012	1,012	92,931 (29.6)	22,660 (15.3)	1,082 (79.4)	1,899 (68.0)	10,836 (11.4)	640 (4.2)	901 (7.9)	7,302 (32.8)	70,271 (42.4)	1,237 (90.4)	2,660 (75.2)	36,827 (36.2)	6,293 (33.2)	8,201 (49.1)	15,052 (64.5)
1,013	1,013	93,188 (29.7)	22,917 (15.5)	1,082 (79.4)	1,951 (69.9)	10,926 (11.5)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,302 (32.8)	70,271 (42.4)	1,237 (90.4)	2,660 (75.2)	36,827 (36.2)	6,293 (33.2)	8,201 (49.1)	15,052 (64.5)
1,014	1,014	93,296 (29.7)	22,917 (15.5)	1,082 (79.4)	1,951 (69.9)	10,926 (11.5)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,302 (32.8)	70,379 (42.5)	1,237 (90.4)	2,660 (75.2)	36,935 (36.3)	6,293 (33.2)	8,201 (49.1)	15,052 (64.5)
1,015	1,015	93,453 (29.8)	22,966 (15.5)	1,082 (79.4)	1,951 (69.9)	10,926 (11.5)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,351 (33.0)	70,487 (42.5)	1,237 (90.4)	2,660 (75.2)	36,992 (36.4)	6,293 (33.2)	8,253 (49.4)	15,052 (64.5)
1,016	1,016	93,671 (29.8)	22,967 (15.5)	1,082 (79.4)	1,951 (69.9)	10,927 (11.5)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,351 (33.0)	70,705 (42.7)	1,237 (90.4)	2,660 (75.2)	37,166 (36.5)	6,293 (33.2)	8,297 (49.7)	15,052 (64.5)
1,017	1,017	93,900 (29.9)	23,068 (15.6)	1,082 (79.4)	1,951 (69.9)	10,927 (11.5)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,452 (33.5)	70,832 (42.8)	1,237 (90.4)	2,660 (75.2)	37,249 (36.6)	6,293 (33.2)	8,340 (49.9)	15,052 (64.5)
1,018	1,018	94,206 (30.0)	23,190 (15.6)	1,082 (79.4)	1,951 (69.9)	11,050 (11.6)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,452 (33.5)	71,016 (42.9)	1,237 (90.4)	2,714 (76.7)	37,380 (36.7)	6,293 (33.2)	8,340 (49.9)	15,052 (64.5)
1,019	1,019	94,616 (30.1)	23,485 (15.8)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,242 (11.8)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,496 (33.7)	71,130 (42.9)	1,237 (90.4)	2,714 (76.7)	37,432 (36.8)	6,355 (33.5)	8,340 (49.9)	15,052 (64.5)
1,020	1,020	95,490 (30.4)	23,541 (15.9)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,298 (11.9)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,496 (33.7)	71,949 (43.4)	1,237 (90.4)	2,714 (76.7)	38,071 (37.4)	6,406 (33.8)	8,419 (50.4)	15,101 (64.7)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男							女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1,021	1,021	95,529 (30.4)	23,541 (15.9)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,298 (11.9)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,496 (33.7)	71,988 (43.4)	1,237 (90.4)	2,714 (76.7)	38,071 (37.4)	6,445 (34.0)	8,419 (50.4)	15,101 (64.7)
1,022	1,022	95,706 (30.5)	23,603 (15.9)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,360 (12.0)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,496 (33.7)	72,103 (43.5)	1,237 (90.4)	2,714 (76.7)	38,071 (37.4)	6,445 (34.0)	8,533 (51.1)	15,101 (64.7)
1,023	1,023	95,951 (30.6)	23,603 (15.9)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,360 (12.0)	640 (4.2)	1,016 (8.9)	7,496 (33.7)	72,348 (43.7)	1,237 (90.4)	2,714 (76.7)	38,071 (37.4)	6,630 (35.0)	8,594 (51.5)	15,101 (64.7)
1,024	1,024	96,111 (30.6)	23,702 (16.0)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,360 (12.0)	640 (4.2)	1,065 (9.4)	7,546 (33.9)	72,409 (43.7)	1,237 (90.4)	2,714 (76.7)	38,071 (37.4)	6,630 (35.0)	8,594 (51.5)	15,163 (64.9)
1,025	1,025	96,546 (30.8)	23,934 (16.1)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,360 (12.0)	640 (4.2)	1,159 (10.2)	7,683 (34.5)	72,613 (43.8)	1,237 (90.4)	2,714 (76.7)	38,071 (37.4)	6,833 (36.0)	8,594 (51.5)	15,163 (64.9)
1,026	1,026	97,172 (31.0)	24,268 (16.4)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,694 (12.3)	640 (4.2)	1,159 (10.2)	7,683 (34.5)	72,904 (44.0)	1,237 (90.4)	2,775 (78.5)	38,188 (37.5)	6,833 (36.0)	8,594 (51.5)	15,277 (65.4)
1,027	1,027	97,746 (31.1)	24,320 (16.4)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,747 (12.4)	640 (4.2)	1,159 (10.2)	7,683 (34.5)	73,426 (44.3)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	38,671 (38.0)	6,833 (36.0)	8,594 (51.5)	15,277 (65.4)
1,028	1,028	97,809 (31.2)	24,383 (16.4)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,774 (12.4)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,683 (34.5)	73,426 (44.3)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	38,671 (38.0)	6,833 (36.0)	8,594 (51.5)	15,277 (65.4)
1,029	1,029	97,907 (31.2)	24,383 (16.4)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	11,774 (12.4)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,683 (34.5)	73,524 (44.4)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	38,769 (38.1)	6,833 (36.0)	8,594 (51.5)	15,277 (65.4)
1,030	1,030	99,720 (31.8)	25,244 (17.0)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	12,473 (13.1)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	74,476 (44.9)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	39,525 (38.8)	6,953 (36.7)	8,670 (51.9)	15,277 (65.4)
1,031	1,031	99,926 (31.8)	25,303 (17.1)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	12,532 (13.2)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	74,623 (45.0)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	39,568 (38.9)	7,005 (36.9)	8,722 (52.2)	15,277 (65.4)
1,032	1,032	100,263 (31.9)	25,508 (17.2)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	12,737 (13.4)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	74,755 (45.1)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	39,624 (38.9)	7,081 (37.3)	8,722 (52.2)	15,277 (65.4)
1,033	1,033	100,299 (31.9)	25,508 (17.2)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	12,737 (13.4)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	74,791 (45.1)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	39,659 (39.0)	7,081 (37.3)	8,722 (52.2)	15,277 (65.4)
1,034	1,034	100,352 (32.0)	25,508 (17.2)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	12,737 (13.4)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	74,843 (45.2)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	39,712 (39.0)	7,081 (37.3)	8,722 (52.2)	15,277 (65.4)
1,035	1,035	100,436 (32.0)	25,508 (17.2)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	12,737 (13.4)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	74,927 (45.2)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	39,796 (39.1)	7,081 (37.3)	8,722 (52.2)	15,277 (65.4)
1,036	1,036	100,436 (32.0)	25,508 (17.2)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	12,737 (13.4)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	74,927 (45.2)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	39,796 (39.1)	7,081 (37.3)	8,722 (52.2)	15,277 (65.4)
1,037	1,037	100,548 (32.0)	25,508 (17.2)	1,082 (79.4)	2,009 (72.0)	12,737 (13.4)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	75,039 (45.3)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	39,908 (39.2)	7,081 (37.3)	8,722 (52.2)	15,277 (65.4)
1,038	1,038	100,652 (32.1)	25,560 (17.2)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	12,737 (13.4)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	75,092 (45.3)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	39,908 (39.2)	7,134 (37.6)	8,722 (52.2)	15,277 (65.4)
1,039	1,039	101,058 (32.2)	25,715 (17.3)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	12,893 (13.6)	640 (4.2)	1,195 (10.5)	7,846 (35.2)	75,343 (45.5)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	40,106 (39.4)	7,186 (37.9)	8,722 (52.2)	15,277 (65.4)
1,040	1,040	102,074 (32.5)	25,918 (17.5)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	12,944 (13.6)	640 (4.2)	1,259 (11.1)	7,933 (35.6)	76,156 (46.0)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	40,645 (39.9)	7,349 (38.7)	8,722 (52.2)	15,390 (65.9)
1,041	1,041	102,353 (32.6)	26,023 (17.6)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	12,988 (13.7)	640 (4.2)	1,311 (11.5)	7,941 (35.7)	76,330 (46.1)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	40,645 (39.9)	7,349 (38.7)	8,896 (53.3)	15,390 (65.9)
1,042	1,042	102,882 (32.8)	26,503 (17.9)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	13,148 (13.8)	800 (5.2)	1,472 (12.9)	7,941 (35.7)	76,379 (46.1)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	40,645 (39.9)	7,349 (38.7)	8,896 (53.3)	15,439 (66.1)
1,043	1,043	102,936 (32.8)	26,503 (17.9)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	13,148 (13.8)	800 (5.2)	1,472 (12.9)	7,941 (35.7)	76,433 (46.1)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	40,699 (40.0)	7,349 (38.7)	8,896 (53.3)	15,439 (66.1)
1,044	1,044	103,132 (32.9)	26,503 (17.9)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	13,148 (13.8)	800 (5.2)	1,472 (12.9)	7,941 (35.7)	76,628 (46.2)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	40,777 (40.1)	7,388 (39.0)	8,974 (53.7)	15,439 (66.1)
1,045	1,045	103,208 (32.9)	26,503 (17.9)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	13,148 (13.8)	800 (5.2)	1,472 (12.9)	7,941 (35.7)	76,705 (46.3)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	40,853 (40.1)	7,388 (39.0)	8,974 (53.7)	15,439 (66.1)
1,046	1,046	103,397 (32.9)	26,503 (17.9)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	13,148 (13.8)	800 (5.2)	1,472 (12.9)	7,941 (35.7)	76,894 (46.4)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	40,966 (40.3)	7,388 (39.0)	9,051 (54.2)	15,439 (66.1)
1,047	1,047	103,447 (33.0)	26,553 (17.9)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	13,148 (13.8)	800 (5.2)	1,472 (12.9)	7,990 (35.9)	76,894 (46.4)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	40,966 (40.3)	7,388 (39.0)	9,051 (54.2)	15,439 (66.1)
1,048	1,048	103,799 (33.1)	26,553 (17.9)	1,082 (79.4)	2,061 (73.8)	13,148 (13.8)	800 (5.2)	1,472 (12.9)	7,990 (35.9)	77,246 (46.6)	1,237 (90.4)	2,814 (79.6)	41,318 (40.6)	7,388 (39.0)	9,051 (54.2)	15,439 (66.1)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男							女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
		103,842	26,596	1,082	2,061	13,148	800	1,472	8,033	77,246	1,237	2,814	41,318	7,388	9,051	15,439
1,049	1,049	(33.1)	(17.9)	(79.4)	(73.8)	(13.8)	(5.2)	(12.9)	(36.1)	(46.6)	(90.4)	(79.6)	(40.6)	(39.0)	(54.2)	(66.1)
		107,992	28,001	1,082	2,405	14,052	852	1,550	8,061	79,991	1,325	2,902	43,012	7,655	9,360	15,737
1,050	1,050	(34.4)	(18.9)	(79.4)	(86.1)	(14.8)	(5.5)	(13.6)	(36.2)	(48.3)	(96.8)	(82.1)	(42.3)	(40.4)	(56.0)	(67.4)
		109,177	28,214	1,082	2,405	14,143	852	1,629	8,103	80,963	1,325	2,902	43,897	7,655	9,360	15,823
1,051	1,059	(34.8)	(19.0)	(79.4)	(86.1)	(14.9)	(5.5)	(14.3)	(36.4)	(48.9)	(96.8)	(82.1)	(43.1)	(40.4)	(56.0)	(67.8)
		112,344	29,603	1,082	2,405	14,548	852	1,766	8,950	82,741	1,325	2,902	45,164	7,887	9,460	16,002
1,060	1,069	(35.8)	(20.0)	(79.4)	(86.1)	(15.3)	(5.5)	(15.5)	(40.2)	(49.9)	(96.8)	(82.1)	(44.4)	(41.6)	(56.7)	(68.5)
		115,142	30,262	1,082	2,405	15,098	852	1,766	9,059	84,880	1,325	2,952	46,685	7,990	9,775	16,153
1,070	1,079	(36.7)	(20.4)	(79.4)	(86.1)	(15.9)	(5.5)	(15.5)	(40.7)	(51.2)	(96.8)	(83.5)	(45.9)	(42.1)	(58.5)	(69.2)
		117,208	30,865	1,180	2,405	15,476	852	1,766	9,186	86,342	1,325	3,074	47,657	8,181	9,865	16,241
1,080	1,089	(37.3)	(20.8)	(86.6)	(86.1)	(16.3)	(5.5)	(15.5)	(41.3)	(52.1)	(96.8)	(86.9)	(46.8)	(43.1)	(59.1)	(69.5)
		119,027	31,556	1,180	2,458	15,854	966	1,860	9,237	87,472	1,325	3,074	48,624	8,272	9,936	16,241
1,090	1,099	(37.9)	(21.3)	(86.6)	(88.0)	(16.7)	(6.3)	(16.3)	(41.5)	(52.8)	(96.8)	(86.9)	(47.8)	(43.6)	(59.5)	(69.5)
		125,961	33,973	1,180	2,590	17,274	1,139	1,989	9,802	91,989	1,369	3,401	51,715	8,755	10,119	16,630
1,100	1,109	(40.1)	(22.9)	(86.6)	(92.8)	(18.2)	(7.4)	(17.5)	(44.0)	(55.5)	(100.0)	(96.2)	(50.8)	(46.2)	(60.6)	(71.2)
		128,674	34,707	1,180	2,590	17,565	1,277	1,989	10,106	93,967		3,450	52,868	9,080	10,336	16,864
1,110	1,119	(41.0)	(23.4)	(86.6)	(92.8)	(18.5)	(8.3)	(17.5)	(45.4)	(56.7)		(97.5)	(52.0)	(47.9)	(61.9)	(72.2)
		130,686	35,692	1,180	2,596	18,130	1,277	2,141	10,368	94,994		3,450	53,482	9,184	10,433	17,076
1,120	1,129	(41.6)	(24.1)	(86.6)	(93.0)	(19.1)	(8.3)	(18.8)	(46.6)	(57.3)		(97.5)	(52.6)	(48.4)	(62.5)	(73.1)
		133,886	36,989	1,180	2,596	18,976	1,277	2,141	10,819	96,897		3,450	54,866	9,412	10,433	17,366
1,130	1,139	(42.6)	(25.0)	(86.6)	(93.0)	(20.0)	(8.3)	(18.8)	(48.6)	(58.5)		(97.5)	(53.9)	(49.6)	(62.5)	(74.4)
		136,610	37,809	1,180	2,596	19,468	1,358	2,195	11,013	98,801		3,502	56,245	9,592	10,579	17,514
1,140	1,149	(43.5)	(25.5)	(86.6)	(93.0)	(20.5)	(8.8)	(19.3)	(49.5)	(59.6)		(99.0)	(55.3)	(50.6)	(63.3)	(75.0)
		140,272	39,392	1,244	2,660	19,945	1,551	2,306	11,686	100,880		3,502	58,071	9,837	10,586	17,514
1,150	1,159	(44.7)	(26.6)	(91.3)	(95.3)	(21.0)	(10.1)	(20.3)	(52.5)	(60.9)		(99.0)	(57.1)	(51.9)	(63.4)	(75.0)
		142,467	40,091	1,308	2,660	20,413	1,551	2,306	11,852	102,376		3,502	59,115	9,963	10,914	17,514
1,160	1,169	(45.4)	(27.0)	(96.0)	(95.3)	(21.5)	(10.1)	(20.3)	(53.2)	(61.8)		(99.0)	(58.1)	(52.5)	(65.4)	(75.0)
		143,751	40,658	1,308	2,660	20,776	1,551	2,306	12,057	103,092		3,502	59,529	10,096	11,082	17,514
1,170	1,179	(45.8)	(27.4)	(96.0)	(95.3)	(21.9)	(10.1)	(20.3)	(54.2)	(62.2)		(99.0)	(58.5)	(53.2)	(66.4)	(75.0)
		145,297	41,060	1,308	2,660	21,085	1,551	2,350	12,106	104,236		3,502	60,410	10,359	11,082	17,514
1,180	1,189	(46.3)	(27.7)	(96.0)	(95.3)	(22.2)	(10.1)	(20.6)	(54.4)	(62.9)		(99.0)	(59.4)	(54.6)	(66.4)	(75.0)
		148,396	42,036	1,308	2,660	21,971	1,551	2,350	12,196	106,360		3,502	61,900	10,667	11,302	17,621
1,190	1,199	(47.3)	(28.4)	(96.0)	(95.3)	(23.1)	(10.1)	(20.6)	(54.8)	(64.2)		(99.0)	(60.8)	(56.2)	(67.7)	(75.5)
		173,597	53,527	1,363	2,660	28,830	2,385	4,060	14,230	120,070		3,502	70,836	12,359	12,723	19,281
1,200	1,299	(55.3)	(36.1)	(100.0)	(95.3)	(30.3)	(15.5)	(35.7)	(63.9)	(72.5)		(99.0)	(69.6)	(65.2)	(76.2)	(82.6)
		196,202	64,925		2,793	37,371	3,237	4,984	15,178	131,277		3,502	79,371	13,411	13,413	20,211
1,300	1,399	(62.5)	(43.8)		(100.0)	(39.3)	(21.0)	(43.8)	(68.2)	(79.2)		(99.0)	(78.0)	(70.7)	(80.3)	(86.5)
		213,267	75,446			44,740	4,490	5,754	16,307	137,822		3,502	84,247	14,055	13,917	20,732
1,400	1,499	(67.9)	(50.9)			(47.1)	(29.2)	(50.6)	(73.2)	(83.2)		(99.0)	(82.8)	(74.1)	(83.3)	(88.8)
		232,171	87,549			52,686	5,955	6,923	17,830	144,622		3,537	88,819	15,454	14,383	21,059
1,500	1,599	(74.0)	(59.1)			(55.4)	(38.7)	(60.8)	(80.1)	(87.3)		(100.0)	(87.3)	(81.5)	(86.1)	(90.2)
		244,886	96,044			58,989	6,849	7,524	18,527	148,843			91,895	16,090	14,703	21,249
1,600	1,699	(78.0)	(64.8)			(62.1)	(44.5)	(66.1)	(83.2)	(89.8)			(90.3)	(84.8)	(88.0)	(91.0)
		256,833	104,423			65,294	7,943	7,863	19,168	152,410			94,308	16,859	14,935	21,402
1,700	1,799	(81.8)	(70.4)			(68.7)	(51.6)	(69.1)	(86.1)	(92.0)			(92.7)	(88.9)	(89.4)	(91.6)
		267,704	112,306			71,058	8,878	8,337	19,878	155,398			95,846	17,458	15,356	21,833
1,800	1,899	(85.3)	(75.8)			(74.7)	(57.7)	(73.3)	(89.3)	(93.8)			(94.2)	(92.0)	(92.0)	(93.5)
		275,693	118,626			76,288	9,314	8,700	20,168	157,067			96,713	17,771	15,556	22,121
1,900	1,999	(87.8)	(80.0)			(80.3)	(60.6)	(76.4)	(90.6)	(94.8)			(95.0)	(93.7)	(93.2)	(94.7)
		313,928	148,240			95,063	15,380	11,381	22,262	165,688			101,764	18,966	16,700	23,352
2,000		(100.0)	(100.0)			(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)			(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
月平均賃金額		195,795	249,038	45,554	54,827	265,453	313,503	264,736	163,196	148,158	27,205	69,414	157,922	179,318	146,992	100,156
時間当平均賃金額		1,423	1,641	1,002	1,007	1,684	1,938	1,646	1,372	1,227	988	1,012	1,238	1,296	1,205	1,187
月一人当たり労働時間		132	149	46	55	157	159	159	118	117	28	68	123	136	121	86
第１・２０分位数		950	950	950	950	970	1,042	967	950	950	950	950	950	950	900	950
第１・１０分位数		950	980	950	950	1,000	1,158	1,025	950	950	950	950	950	950	950	950
第１・４分位数		1,000	1,141	950	950	1,226	1,437	1,227	1,000	970	960	980	980	970	953	950
中位数		1,220	1,484	970	980	1,537	1,750	1,485	1,150	1,070	998	1,000	1,103	1,147	1,020	995
四分位偏差係数		0.2561	0.2476	0.0258	0.0510	0.2212	0.2363	0.2310	0.2235	0.1696	0.0200	0.0115	0.1750	0.2341	0.1471	0.0995

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

総括表（２）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）

06年　　総括表（２）　　産業：地域別最低賃金適用産業　就業形態：一般　　産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	男							女						
		男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	206,785	123,041		729	84,595	13,856	10,455	13,407	83,743	90	702	56,221	11,679	8,077	6,974
円 - 939	5,173 (2.5)	959 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		51 (0.5)	484 (3.6)	4,214 (5.0)		53 (7.5)	2,141 (3.8)	469 (4.0)	952 (11.8)	599 (8.6)
940 - 940	5,212 (2.5)	959 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		51 (0.5)	484 (3.6)	4,253 (5.1)		53 (7.5)	2,180 (3.9)	469 (4.0)	952 (11.8)	599 (8.6)
941 - 941	5,263 (2.5)	1,011 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		103 (1.0)	484 (3.6)	4,253 (5.1)		53 (7.5)	2,180 (3.9)	469 (4.0)	952 (11.8)	599 (8.6)
942 - 942	5,524 (2.7)	1,011 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		103 (1.0)	484 (3.6)	4,513 (5.4)		53 (7.5)	2,440 (4.3)	469 (4.0)	952 (11.8)	599 (8.6)
943 - 943	5,524 (2.7)	1,011 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		103 (1.0)	484 (3.6)	4,513 (5.4)		53 (7.5)	2,440 (4.3)	469 (4.0)	952 (11.8)	599 (8.6)
944 - 944	5,524 (2.7)	1,011 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		103 (1.0)	484 (3.6)	4,513 (5.4)		53 (7.5)	2,440 (4.3)	469 (4.0)	952 (11.8)	599 (8.6)
945 - 945	5,524 (2.7)	1,011 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		103 (1.0)	484 (3.6)	4,513 (5.4)		53 (7.5)	2,440 (4.3)	469 (4.0)	952 (11.8)	599 (8.6)
946 - 946	5,524 (2.7)	1,011 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		103 (1.0)	484 (3.6)	4,513 (5.4)		53 (7.5)	2,440 (4.3)	469 (4.0)	952 (11.8)	599 (8.6)
947 - 947	5,524 (2.7)	1,011 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		103 (1.0)	484 (3.6)	4,513 (5.4)		53 (7.5)	2,440 (4.3)	469 (4.0)	952 (11.8)	599 (8.6)
948 - 948	5,590 (2.7)	1,011 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		103 (1.0)	484 (3.6)	4,579 (5.5)		53 (7.5)	2,467 (4.4)	469 (4.0)	991 (12.3)	599 (8.6)
949 - 949	5,639 (2.7)	1,011 (0.8)		53 (7.2)	371 (0.4)		103 (1.0)	484 (3.6)	4,628 (5.5)		53 (7.5)	2,516 (4.5)	469 (4.0)	991 (12.3)	599 (8.6)
950 - 950	13,433 (6.5)	3,559 (2.9)		281 (38.6)	1,797 (2.1)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	9,874 (11.8)		106 (15.1)	5,161 (9.2)	1,349 (11.6)	1,305 (16.2)	1,953 (28.0)
951 - 951	13,492 (6.5)	3,559 (2.9)		281 (38.6)	1,797 (2.1)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	9,933 (11.9)		106 (15.1)	5,221 (9.3)	1,349 (11.6)	1,305 (16.2)	1,953 (28.0)
952 - 952	13,636 (6.6)	3,654 (3.0)		281 (38.6)	1,892 (2.2)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	9,981 (11.9)		106 (15.1)	5,269 (9.4)	1,349 (11.6)	1,305 (16.2)	1,953 (28.0)
953 - 953	13,745 (6.6)	3,764 (3.1)		281 (38.6)	2,002 (2.4)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	9,981 (11.9)		106 (15.1)	5,269 (9.4)	1,349 (11.6)	1,305 (16.2)	1,953 (28.0)
954 - 954	13,807 (6.7)	3,764 (3.1)		281 (38.6)	2,002 (2.4)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	10,043 (12.0)		106 (15.1)	5,330 (9.5)	1,349 (11.6)	1,305 (16.2)	1,953 (28.0)
955 - 955	13,912 (6.7)	3,764 (3.1)		281 (38.6)	2,002 (2.4)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	10,148 (12.1)		106 (15.1)	5,330 (9.5)	1,390 (11.9)	1,369 (17.0)	1,953 (28.0)
956 - 956	14,205 (6.9)	3,764 (3.1)		281 (38.6)	2,002 (2.4)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	10,441 (12.5)		106 (15.1)	5,623 (10.0)	1,390 (11.9)	1,369 (17.0)	1,953 (28.0)
957 - 957	14,425 (7.0)	3,764 (3.1)		281 (38.6)	2,002 (2.4)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	10,661 (12.7)		106 (15.1)	5,843 (10.4)	1,390 (11.9)	1,369 (17.0)	1,953 (28.0)
958 - 958	14,477 (7.0)	3,815 (3.1)		333 (45.7)	2,002 (2.4)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	10,661 (12.7)		106 (15.1)	5,843 (10.4)	1,390 (11.9)	1,369 (17.0)	1,953 (28.0)
959 - 959	14,477 (7.0)	3,815 (3.1)		333 (45.7)	2,002 (2.4)		315 (3.0)	1,166 (8.7)	10,661 (12.7)		106 (15.1)	5,843 (10.4)	1,390 (11.9)	1,369 (17.0)	1,953 (28.0)
960 - 960	15,361 (7.4)	3,901 (3.2)		333 (45.7)	2,002 (2.4)		315 (3.0)	1,252 (9.3)	11,459 (13.7)		106 (15.1)	6,402 (11.4)	1,439 (12.3)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)
961 - 961	15,738 (7.6)	3,944 (3.2)		333 (45.7)	2,002 (2.4)		315 (3.0)	1,296 (9.7)	11,794 (14.1)		106 (15.1)	6,736 (12.0)	1,439 (12.3)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)
962 - 962	15,955 (7.7)	4,120 (3.3)		333 (45.7)	2,084 (2.5)		315 (3.0)	1,389 (10.4)	11,835 (14.1)		106 (15.1)	6,736 (12.0)	1,480 (12.7)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)
963 - 963	16,005 (7.7)	4,120 (3.3)		333 (45.7)	2,084 (2.5)		315 (3.0)	1,389 (10.4)	11,885 (14.2)		106 (15.1)	6,787 (12.1)	1,480 (12.7)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)
964 - 964	16,005 (7.7)	4,120 (3.3)		333 (45.7)	2,084 (2.5)		315 (3.0)	1,389 (10.4)	11,885 (14.2)		106 (15.1)	6,787 (12.1)	1,480 (12.7)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男							女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
965	965	16,280 (7.9)	4,120 (3.3)		333 (45.7)	2,084 (2.5)		315 (3.0)	1,389 (10.4)	12,159 (14.5)		106 (15.1)	6,939 (12.3)	1,602 (13.7)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)
966	966	16,280 (7.9)	4,120 (3.3)		333 (45.7)	2,084 (2.5)		315 (3.0)	1,389 (10.4)	12,159 (14.5)		106 (15.1)	6,939 (12.3)	1,602 (13.7)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)
967	967	16,636 (8.0)	4,477 (3.6)		333 (45.7)	2,123 (2.5)		473 (4.5)	1,548 (11.5)	12,159 (14.5)		106 (15.1)	6,939 (12.3)	1,602 (13.7)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)
968	968	16,636 (8.0)	4,477 (3.6)		333 (45.7)	2,123 (2.5)		473 (4.5)	1,548 (11.5)	12,159 (14.5)		106 (15.1)	6,939 (12.3)	1,602 (13.7)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)
969	969	16,695 (8.1)	4,477 (3.6)		333 (45.7)	2,123 (2.5)		473 (4.5)	1,548 (11.5)	12,218 (14.6)		106 (15.1)	6,998 (12.4)	1,602 (13.7)	1,428 (17.7)	2,084 (29.9)
970	970	18,265 (8.8)	4,759 (3.9)		333 (45.7)	2,346 (2.8)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,506 (16.1)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,602 (13.7)	1,692 (20.9)	2,084 (29.9)
971	971	18,265 (8.8)	4,759 (3.9)		333 (45.7)	2,346 (2.8)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,506 (16.1)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,602 (13.7)	1,692 (20.9)	2,084 (29.9)
972	972	18,493 (8.9)	4,936 (4.0)		333 (45.7)	2,524 (3.0)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,557 (16.2)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,602 (13.7)	1,743 (21.6)	2,084 (29.9)
973	973	18,555 (9.0)	4,936 (4.0)		333 (45.7)	2,524 (3.0)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,619 (16.3)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,664 (14.2)	1,743 (21.6)	2,084 (29.9)
974	974	18,555 (9.0)	4,936 (4.0)		333 (45.7)	2,524 (3.0)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,619 (16.3)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,664 (14.2)	1,743 (21.6)	2,084 (29.9)
975	975	18,596 (9.0)	4,936 (4.0)		333 (45.7)	2,524 (3.0)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,660 (16.3)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,705 (14.6)	1,743 (21.6)	2,084 (29.9)
976	976	18,596 (9.0)	4,936 (4.0)		333 (45.7)	2,524 (3.0)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,660 (16.3)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,705 (14.6)	1,743 (21.6)	2,084 (29.9)
977	977	18,645 (9.0)	4,936 (4.0)		333 (45.7)	2,524 (3.0)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,709 (16.4)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,705 (14.6)	1,743 (21.6)	2,133 (30.6)
978	978	18,727 (9.1)	5,018 (4.1)		333 (45.7)	2,606 (3.1)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,709 (16.4)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,705 (14.6)	1,743 (21.6)	2,133 (30.6)
979	979	18,888 (9.1)	5,122 (4.2)		333 (45.7)	2,709 (3.2)		473 (4.5)	1,606 (12.0)	13,766 (16.4)		224 (32.0)	7,903 (14.1)	1,705 (14.6)	1,801 (22.3)	2,133 (30.6)
980	980	20,027 (9.7)	5,278 (4.3)		333 (45.7)	2,809 (3.3)	51 (0.4)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	14,749 (17.6)		249 (35.5)	8,202 (14.6)	1,829 (15.7)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
981	981	20,430 (9.9)	5,630 (4.6)		333 (45.7)	3,161 (3.7)	51 (0.4)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	14,801 (17.7)		249 (35.5)	8,254 (14.7)	1,829 (15.7)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
982	982	20,656 (10.0)	5,855 (4.8)		333 (45.7)	3,386 (4.0)	51 (0.4)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	14,801 (17.7)		249 (35.5)	8,254 (14.7)	1,829 (15.7)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
983	983	20,656 (10.0)	5,855 (4.8)		333 (45.7)	3,386 (4.0)	51 (0.4)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	14,801 (17.7)		249 (35.5)	8,254 (14.7)	1,829 (15.7)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
984	984	20,859 (10.1)	5,937 (4.8)		374 (51.3)	3,427 (4.1)	51 (0.4)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	14,922 (17.8)		249 (35.5)	8,310 (14.8)	1,894 (16.2)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
985	985	20,859 (10.1)	5,937 (4.8)		374 (51.3)	3,427 (4.1)	51 (0.4)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	14,922 (17.8)		249 (35.5)	8,310 (14.8)	1,894 (16.2)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
986	986	20,859 (10.1)	5,937 (4.8)		374 (51.3)	3,427 (4.1)	51 (0.4)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	14,922 (17.8)		249 (35.5)	8,310 (14.8)	1,894 (16.2)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
987	987	21,114 (10.2)	6,016 (4.9)		374 (51.3)	3,427 (4.1)	131 (0.9)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	15,098 (18.0)		249 (35.5)	8,486 (15.1)	1,894 (16.2)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
988	988	21,207 (10.3)	6,109 (5.0)		467 (64.1)	3,427 (4.1)	131 (0.9)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	15,098 (18.0)		249 (35.5)	8,486 (15.1)	1,894 (16.2)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
989	989	21,338 (10.3)	6,153 (5.0)		467 (64.1)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	15,185 (18.1)		249 (35.5)	8,574 (15.2)	1,894 (16.2)	2,026 (25.1)	2,442 (35.0)
990	990	21,750 (10.5)	6,153 (5.0)		467 (64.1)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	15,597 (18.6)		249 (35.5)	8,717 (15.5)	1,894 (16.2)	2,295 (28.4)	2,442 (35.0)
991	991	21,750 (10.5)	6,153 (5.0)		467 (64.1)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	15,597 (18.6)		249 (35.5)	8,717 (15.5)	1,894 (16.2)	2,295 (28.4)	2,442 (35.0)
992	992	21,750 (10.5)	6,153 (5.0)		467 (64.1)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	15,597 (18.6)		249 (35.5)	8,717 (15.5)	1,894 (16.2)	2,295 (28.4)	2,442 (35.0)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男							女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
993	993	21,802 (10.5)	6,153 (5.0)		467 (64.1)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	473 (4.5)	1,611 (12.0)	15,649 (18.7)		249 (35.5)	8,717 (15.5)	1,894 (16.2)	2,347 (29.1)	2,442 (35.0)
994	994	21,918 (10.6)	6,205 (5.0)		467 (64.1)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	525 (5.0)	1,611 (12.0)	15,713 (18.8)		249 (35.5)	8,781 (15.6)	1,894 (16.2)	2,347 (29.1)	2,442 (35.0)
995	995	21,979 (10.6)	6,205 (5.0)		467 (64.1)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	525 (5.0)	1,611 (12.0)	15,774 (18.8)		249 (35.5)	8,781 (15.6)	1,894 (16.2)	2,347 (29.1)	2,503 (35.9)
996	996	22,079 (10.7)	6,305 (5.1)		508 (69.7)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	525 (5.0)	1,670 (12.5)	15,774 (18.8)		249 (35.5)	8,781 (15.6)	1,894 (16.2)	2,347 (29.1)	2,503 (35.9)
997	997	22,163 (10.7)	6,389 (5.2)		508 (69.7)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	525 (5.0)	1,754 (13.1)	15,774 (18.8)		249 (35.5)	8,781 (15.6)	1,894 (16.2)	2,347 (29.1)	2,503 (35.9)
998	998	22,163 (10.7)	6,389 (5.2)		508 (69.7)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	525 (5.0)	1,754 (13.1)	15,774 (18.8)		249 (35.5)	8,781 (15.6)	1,894 (16.2)	2,347 (29.1)	2,503 (35.9)
999	999	22,288 (10.8)	6,389 (5.2)		508 (69.7)	3,471 (4.1)	131 (0.9)	525 (5.0)	1,754 (13.1)	15,900 (19.0)		249 (35.5)	8,906 (15.8)	1,894 (16.2)	2,347 (29.1)	2,503 (35.9)
1,000	1,000	27,479 (13.3)	8,165 (6.6)		508 (69.7)	4,497 (5.3)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,404 (17.9)	19,314 (23.1)	90 (100.0)	301 (42.8)	10,767 (19.2)	2,049 (17.5)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,001	1,001	27,533 (13.3)	8,168 (6.6)		508 (69.7)	4,499 (5.3)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,404 (17.9)	19,366 (23.1)		353 (50.2)	10,767 (19.2)	2,049 (17.5)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,002	1,002	27,664 (13.4)	8,168 (6.6)		508 (69.7)	4,499 (5.3)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,404 (17.9)	19,496 (23.3)		353 (50.2)	10,897 (19.4)	2,049 (17.5)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,003	1,003	27,906 (13.5)	8,226 (6.7)		508 (69.7)	4,557 (5.4)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,404 (17.9)	19,680 (23.5)		353 (50.2)	11,082 (19.7)	2,049 (17.5)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,004	1,004	27,956 (13.5)	8,226 (6.7)		508 (69.7)	4,557 (5.4)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,404 (17.9)	19,730 (23.6)		353 (50.2)	11,131 (19.8)	2,049 (17.5)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,005	1,005	28,236 (13.7)	8,278 (6.7)		508 (69.7)	4,610 (5.4)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,404 (17.9)	19,958 (23.8)		353 (50.2)	11,302 (20.1)	2,106 (18.0)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,006	1,006	28,315 (13.7)	8,358 (6.8)		508 (69.7)	4,610 (5.4)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,484 (18.5)	19,958 (23.8)		353 (50.2)	11,302 (20.1)	2,106 (18.0)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,007	1,007	28,371 (13.7)	8,358 (6.8)		508 (69.7)	4,610 (5.4)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,484 (18.5)	20,013 (23.9)		353 (50.2)	11,358 (20.2)	2,106 (18.0)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,008	1,008	28,620 (13.8)	8,358 (6.8)		508 (69.7)	4,610 (5.4)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,484 (18.5)	20,263 (24.2)		353 (50.2)	11,607 (20.6)	2,106 (18.0)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,009	1,009	28,679 (13.9)	8,358 (6.8)		508 (69.7)	4,610 (5.4)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,484 (18.5)	20,321 (24.3)		353 (50.2)	11,666 (20.7)	2,106 (18.0)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,010	1,010	29,021 (14.0)	8,519 (6.9)		508 (69.7)	4,771 (5.6)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,484 (18.5)	20,502 (24.5)		353 (50.2)	11,847 (21.1)	2,106 (18.0)	2,529 (31.3)	3,578 (51.3)
1,011	1,011	29,390 (14.2)	8,519 (6.9)		508 (69.7)	4,771 (5.6)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,484 (18.5)	20,871 (24.9)		353 (50.2)	11,982 (21.3)	2,106 (18.0)	2,763 (34.2)	3,578 (51.3)
1,012	1,012	29,390 (14.2)	8,519 (6.9)		508 (69.7)	4,771 (5.6)	131 (0.9)	626 (6.0)	2,484 (18.5)	20,871 (24.9)		353 (50.2)	11,982 (21.3)	2,106 (18.0)	2,763 (34.2)	3,578 (51.3)
1,013	1,013	29,597 (14.3)	8,726 (7.1)		560 (76.8)	4,812 (5.7)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,484 (18.5)	20,871 (24.9)		353 (50.2)	11,982 (21.3)	2,106 (18.0)	2,763 (34.2)	3,578 (51.3)
1,014	1,014	29,597 (14.3)	8,726 (7.1)		560 (76.8)	4,812 (5.7)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,484 (18.5)	20,871 (24.9)		353 (50.2)	11,982 (21.3)	2,106 (18.0)	2,763 (34.2)	3,578 (51.3)
1,015	1,015	29,654 (14.3)	8,726 (7.1)		560 (76.8)	4,812 (5.7)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,484 (18.5)	20,927 (25.0)		353 (50.2)	12,039 (21.4)	2,106 (18.0)	2,763 (34.2)	3,578 (51.3)
1,016	1,016	29,698 (14.4)	8,727 (7.1)		560 (76.8)	4,813 (5.7)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,484 (18.5)	20,971 (25.0)		353 (50.2)	12,082 (21.5)	2,106 (18.0)	2,763 (34.2)	3,578 (51.3)
1,017	1,017	29,877 (14.4)	8,779 (7.1)		560 (76.8)	4,813 (5.7)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,535 (18.9)	21,099 (25.2)		353 (50.2)	12,166 (21.6)	2,106 (18.0)	2,806 (34.7)	3,578 (51.3)
1,018	1,018	30,130 (14.6)	8,901 (7.2)		560 (76.8)	4,935 (5.8)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,535 (18.9)	21,229 (25.3)		353 (50.2)	12,296 (21.9)	2,106 (18.0)	2,806 (34.7)	3,578 (51.3)
1,019	1,019	30,425 (14.7)	9,196 (7.5)		618 (84.9)	5,128 (6.1)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,579 (19.2)	21,229 (25.3)		353 (50.2)	12,296 (21.9)	2,106 (18.0)	2,806 (34.7)	3,578 (51.3)
1,020	1,020	30,500 (14.7)	9,196 (7.5)		618 (84.9)	5,128 (6.1)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,579 (19.2)	21,304 (25.4)		353 (50.2)	12,372 (22.0)	2,106 (18.0)	2,806 (34.7)	3,578 (51.3)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男						女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1,021	1,021	30,539 (14.8)	9,196 (7.5)		618 (84.9)	5,128 (6.1)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,579 (19.2)	21,343 (25.5)		353 (50.2)	12,372 (22.0)	2,145 (18.4)	2,806 (34.7)	3,578 (51.3)
1,022	1,022	30,716 (14.9)	9,259 (7.5)		618 (84.9)	5,190 (6.1)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,579 (19.2)	21,458 (25.6)		353 (50.2)	12,372 (22.0)	2,145 (18.4)	2,920 (36.2)	3,578 (51.3)
1,023	1,023	30,901 (14.9)	9,259 (7.5)		618 (84.9)	5,190 (6.1)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,579 (19.2)	21,642 (25.8)		353 (50.2)	12,372 (22.0)	2,329 (19.9)	2,920 (36.2)	3,578 (51.3)
1,024	1,024	30,901 (14.9)	9,259 (7.5)		618 (84.9)	5,190 (6.1)	131 (0.9)	740 (7.1)	2,579 (19.2)	21,642 (25.8)		353 (50.2)	12,372 (22.0)	2,329 (19.9)	2,920 (36.2)	3,578 (51.3)
1,025	1,025	31,132 (15.1)	9,446 (7.7)		618 (84.9)	5,190 (6.1)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	21,686 (25.9)		353 (50.2)	12,372 (22.0)	2,373 (20.3)	2,920 (36.2)	3,578 (51.3)
1,026	1,026	31,580 (15.3)	9,780 (7.9)		618 (84.9)	5,524 (6.5)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	21,800 (26.0)		413 (58.9)	12,426 (22.1)	2,373 (20.3)	2,920 (36.2)	3,578 (51.3)
1,027	1,027	31,928 (15.4)	9,833 (8.0)		618 (84.9)	5,577 (6.6)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,095 (26.4)		453 (64.5)	12,682 (22.6)	2,373 (20.3)	2,920 (36.2)	3,578 (51.3)
1,028	1,028	31,956 (15.5)	9,860 (8.0)		618 (84.9)	5,604 (6.6)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,095 (26.4)		453 (64.5)	12,682 (22.6)	2,373 (20.3)	2,920 (36.2)	3,578 (51.3)
1,029	1,029	32,054 (15.5)	9,860 (8.0)		618 (84.9)	5,604 (6.6)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,193 (26.5)		453 (64.5)	12,780 (22.7)	2,373 (20.3)	2,920 (36.2)	3,578 (51.3)
1,030	1,030	32,805 (15.9)	10,559 (8.6)		618 (84.9)	6,303 (7.5)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,246 (26.6)		453 (64.5)	12,832 (22.8)	2,373 (20.3)	2,920 (36.2)	3,578 (51.3)
1,031	1,031	32,967 (15.9)	10,617 (8.6)		618 (84.9)	6,362 (7.5)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,350 (26.7)		453 (64.5)	12,832 (22.8)	2,425 (20.8)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,032	1,032	33,249 (16.1)	10,823 (8.8)		618 (84.9)	6,567 (7.8)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,426 (26.8)		453 (64.5)	12,832 (22.8)	2,501 (21.4)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,033	1,033	33,249 (16.1)	10,823 (8.8)		618 (84.9)	6,567 (7.8)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,426 (26.8)		453 (64.5)	12,832 (22.8)	2,501 (21.4)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,034	1,034	33,249 (16.1)	10,823 (8.8)		618 (84.9)	6,567 (7.8)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,426 (26.8)		453 (64.5)	12,832 (22.8)	2,501 (21.4)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,035	1,035	33,333 (16.1)	10,823 (8.8)		618 (84.9)	6,567 (7.8)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,511 (26.9)		453 (64.5)	12,916 (23.0)	2,501 (21.4)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,036	1,036	33,333 (16.1)	10,823 (8.8)		618 (84.9)	6,567 (7.8)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,511 (26.9)		453 (64.5)	12,916 (23.0)	2,501 (21.4)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,037	1,037	33,375 (16.1)	10,823 (8.8)		618 (84.9)	6,567 (7.8)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,552 (26.9)		453 (64.5)	12,958 (23.0)	2,501 (21.4)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,038	1,038	33,479 (16.2)	10,874 (8.8)		670 (91.9)	6,567 (7.8)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,604 (27.0)		453 (64.5)	12,958 (23.0)	2,554 (21.9)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,039	1,039	33,718 (16.3)	11,030 (9.0)		670 (91.9)	6,723 (7.9)	131 (0.9)	834 (8.0)	2,673 (19.9)	22,688 (27.1)		453 (64.5)	13,042 (23.2)	2,554 (21.9)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,040	1,040	33,922 (16.4)	11,094 (9.0)		670 (91.9)	6,723 (7.9)	131 (0.9)	898 (8.6)	2,673 (19.9)	22,828 (27.3)		453 (64.5)	13,181 (23.4)	2,554 (21.9)	2,972 (36.8)	3,578 (51.3)
1,041	1,041	34,200 (16.5)	11,199 (9.1)		670 (91.9)	6,766 (8.0)	131 (0.9)	951 (9.1)	2,681 (20.0)	23,001 (27.5)		453 (64.5)	13,181 (23.4)	2,554 (21.9)	3,146 (39.0)	3,578 (51.3)
1,042	1,042	34,730 (16.8)	11,679 (9.5)		670 (91.9)	6,926 (8.2)	291 (2.1)	1,111 (10.6)	2,681 (20.0)	23,050 (27.5)		453 (64.5)	13,181 (23.4)	2,554 (21.9)	3,146 (39.0)	3,627 (52.0)
1,043	1,043	34,730 (16.8)	11,679 (9.5)		670 (91.9)	6,926 (8.2)	291 (2.1)	1,111 (10.6)	2,681 (20.0)	23,050 (27.5)		453 (64.5)	13,181 (23.4)	2,554 (21.9)	3,146 (39.0)	3,627 (52.0)
1,044	1,044	34,730 (16.8)	11,679 (9.5)		670 (91.9)	6,926 (8.2)	291 (2.1)	1,111 (10.6)	2,681 (20.0)	23,050 (27.5)		453 (64.5)	13,181 (23.4)	2,554 (21.9)	3,146 (39.0)	3,627 (52.0)
1,045	1,045	34,753 (16.8)	11,679 (9.5)		670 (91.9)	6,926 (8.2)	291 (2.1)	1,111 (10.6)	2,681 (20.0)	23,074 (27.6)		453 (64.5)	13,204 (23.5)	2,554 (21.9)	3,146 (39.0)	3,627 (52.0)
1,046	1,046	34,865 (16.9)	11,679 (9.5)		670 (91.9)	6,926 (8.2)	291 (2.1)	1,111 (10.6)	2,681 (20.0)	23,186 (27.7)		453 (64.5)	13,317 (23.7)	2,554 (21.9)	3,146 (39.0)	3,627 (52.0)
1,047	1,047	34,915 (16.9)	11,729 (9.5)		670 (91.9)	6,926 (8.2)	291 (2.1)	1,111 (10.6)	2,731 (20.4)	23,186 (27.7)		453 (64.5)	13,317 (23.7)	2,554 (21.9)	3,146 (39.0)	3,627 (52.0)
1,048	1,048	35,267 (17.1)	11,729 (9.5)		670 (91.9)	6,926 (8.2)	291 (2.1)	1,111 (10.6)	2,731 (20.4)	23,538 (28.1)		453 (64.5)	13,669 (24.3)	2,554 (21.9)	3,146 (39.0)	3,627 (52.0)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男							女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1,049	1,049	35,309	11,772		670	6,926	291	1,111	2,773	23,538		453	13,669	2,554	3,146	3,627
		(17.1)	(9.6)		(91.9)	(8.2)	(2.1)	(10.6)	(20.7)	(28.1)		(64.5)	(24.3)	(21.9)	(39.0)	(52.0)
1,050	1,050	36,797	12,172		670	7,260	291	1,150	2,801	24,625		453	14,278	2,769	3,292	3,743
		(17.8)	(9.9)		(91.9)	(8.6)	(2.1)	(11.0)	(20.9)	(29.4)		(64.5)	(25.4)	(23.7)	(40.8)	(53.7)
1,051	1,059	37,528	12,342		670	7,351	291	1,229	2,801	25,186		453	14,839	2,769	3,292	3,743
		(18.1)	(10.0)		(91.9)	(8.7)	(2.1)	(11.8)	(20.9)	(30.1)		(64.5)	(26.4)	(23.7)	(40.8)	(53.7)
1,060	1,069	39,029	12,912		670	7,494	291	1,367	3,090	26,117		453	15,404	2,952	3,345	3,873
		(18.9)	(10.5)		(91.9)	(8.9)	(2.1)	(13.1)	(23.1)	(31.2)		(64.5)	(27.4)	(25.3)	(41.4)	(55.5)
1,070	1,079	40,666	13,372		670	7,845	291	1,367	3,200	27,293		453	16,266	2,952	3,544	3,989
		(19.7)	(10.9)		(91.9)	(9.3)	(2.1)	(13.1)	(23.9)	(32.6)		(64.5)	(28.9)	(25.3)	(43.9)	(57.2)
1,080	1,089	41,632	13,751		670	8,224	291	1,367	3,200	27,881		477	16,683	3,004	3,585	4,041
		(20.1)	(11.2)		(91.9)	(9.7)	(2.1)	(13.1)	(23.9)	(33.3)		(67.9)	(29.7)	(25.7)	(44.4)	(57.9)
1,090	1,099	42,803	14,327		723	8,602	291	1,460	3,251	28,476		477	17,234	3,048	3,585	4,041
		(20.7)	(11.6)		(99.2)	(10.2)	(2.1)	(14.0)	(24.3)	(34.0)		(67.9)	(30.7)	(26.1)	(44.4)	(57.9)
1,100	1,109	45,521	15,098		723	9,095	350	1,460	3,470	30,423		602	18,726	3,301	3,662	4,041
		(22.0)	(12.3)		(99.2)	(10.8)	(2.5)	(14.0)	(25.9)	(36.3)		(85.7)	(33.3)	(28.3)	(45.3)	(57.9)
1,110	1,119	47,674	15,780		723	9,387	488	1,460	3,723	31,894		651	19,559	3,627	3,824	4,143
		(23.1)	(12.8)		(99.2)	(11.1)	(3.5)	(14.0)	(27.8)	(38.1)		(92.7)	(34.8)	(31.1)	(47.3)	(59.4)
1,120	1,129	48,851	16,404		729	9,852	488	1,613	3,723	32,447		651	19,808	3,671	3,921	4,306
		(23.6)	(13.3)		(100.0)	(11.6)	(3.5)	(15.4)	(27.8)	(38.7)		(92.7)	(35.2)	(31.4)	(48.5)	(61.7)
1,130	1,139	51,528	17,599			10,639	488	1,613	4,131	33,929		651	20,772	3,899	3,921	4,596
		(24.9)	(14.3)			(12.6)	(3.5)	(15.4)	(30.8)	(40.5)		(92.7)	(36.9)	(33.4)	(48.5)	(65.9)
1,140	1,149	53,358	18,304			11,130	568	1,666	4,210	35,054		702	21,569	4,079	4,017	4,596
		(25.8)	(14.9)			(13.2)	(4.1)	(15.9)	(31.4)	(41.9)		(100.0)	(38.4)	(34.9)	(49.7)	(65.9)
1,150	1,159	55,545	19,523			11,546	647	1,718	4,884	36,021			22,480	4,128	4,024	4,596
		(26.9)	(15.9)			(13.6)	(4.7)	(16.4)	(36.4)	(43.0)			(40.0)	(35.3)	(49.8)	(65.9)
1,160	1,169	57,139	20,105			12,014	647	1,718	4,998	37,034			23,133	4,204	4,308	4,596
		(27.6)	(16.3)			(14.2)	(4.7)	(16.4)	(37.3)	(44.2)			(41.1)	(36.0)	(53.3)	(65.9)
1,170	1,179	58,068	20,614			12,377	647	1,718	5,144	37,454			23,463	4,295	4,308	4,596
		(28.1)	(16.8)			(14.6)	(4.7)	(16.4)	(38.4)	(44.7)			(41.7)	(36.8)	(53.3)	(65.9)
1,180	1,189	59,305	21,016			12,686	647	1,762	5,193	38,289			24,099	4,493	4,308	4,596
		(28.7)	(17.1)			(15.0)	(4.7)	(16.8)	(38.7)	(45.7)			(42.9)	(38.5)	(53.3)	(65.9)
1,190	1,199	61,873	21,878			13,458	647	1,762	5,282	39,996			25,329	4,749	4,528	4,596
		(29.9)	(17.8)			(15.9)	(4.7)	(16.8)	(39.4)	(47.8)			(45.1)	(40.7)	(56.1)	(65.9)
1,200	1,299	79,824	31,926			19,829	1,238	3,381	6,750	47,898			30,602	5,919	5,377	5,206
		(38.6)	(25.9)			(23.4)	(8.9)	(32.3)	(50.3)	(57.2)			(54.4)	(50.7)	(66.6)	(74.7)
1,300	1,399	99,157	42,530			27,936	1,923	4,305	7,637	56,627			37,596	6,859	5,704	5,676
		(48.0)	(34.6)			(33.0)	(13.9)	(41.2)	(57.0)	(67.6)			(66.9)	(58.7)	(70.6)	(81.4)
1,400	1,499	114,063	52,521			35,020	3,176	5,023	8,574	61,542			41,448	7,407	6,034	5,860
		(55.2)	(42.7)			(41.4)	(22.9)	(48.0)	(63.9)	(73.5)			(73.7)	(63.4)	(74.7)	(84.0)
1,500	1,599	131,402	64,147			42,883	4,641	6,052	9,842	67,255			45,304	8,637	6,445	6,078
		(63.5)	(52.1)			(50.7)	(33.5)	(57.9)	(73.4)	(80.3)			(80.6)	(74.0)	(79.8)	(87.2)
1,600	1,699	143,214	72,225			49,118	5,535	6,653	10,189	70,989			48,033	9,273	6,685	6,205
		(69.3)	(58.7)			(58.1)	(39.9)	(63.6)	(76.0)	(84.8)			(85.4)	(79.4)	(82.8)	(89.0)
1,700	1,799	154,427	80,561			55,381	6,629	6,993	10,830	73,866			50,032	9,992	6,734	6,315
		(74.7)	(65.5)			(65.5)	(47.8)	(66.9)	(80.8)	(88.2)			(89.0)	(85.6)	(83.4)	(90.6)
1,800	1,899	164,515	88,380			61,080	7,564	7,467	11,540	76,135			51,520	10,538	6,925	6,359
		(79.6)	(71.8)			(72.2)	(54.6)	(71.4)	(86.1)	(90.9)			(91.6)	(90.2)	(85.7)	(91.2)
1,900	1,999	171,967	94,616			66,311	8,000	7,830	11,747	77,352			52,212	10,808	7,075	6,464
		(83.2)	(76.9)			(78.4)	(57.7)	(74.9)	(87.6)	(92.4)			(92.9)	(92.5)	(87.6)	(92.7)
2,000		206,785	123,041			84,595	13,856	10,455	13,407	83,743			56,221	11,679	8,077	6,974
		(100.0)	(100.0)			(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)			(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
月平均賃金額		253,829	284,129		139,487	287,712	338,986	282,203	214,189	209,309	6,000	165,700	214,716	224,827	202,513	154,627
時間当平均賃金額		1,558	1,706		985	1,703	2,003	1,680	1,478	1,341	1,000	1,027	1,347	1,403	1,307	1,260
月一人当たり労働時間		162	167		140	170	169	168	146	156	6	162	159	160	155	126
第１・２０分位数		950	989		914	1,000	1,206	994	950	937	1,000	909	950	950	750	885
第１・１０分位数		984	1,057		950	1,093	1,315	1,042	962	950	1,000	950	956	950	869	950
第１・４分位数		1,140	1,287		950	1,309	1,530	1,252	1,100	1,016	1,000	970	1,050	1,067	980	950
中位数		1,427	1,576		984	1,591	1,831	1,519	1,290	1,215	1,000	1,001	1,250	1,296	1,162	1,000
四分位偏差係数		0.2341	0.2122		0.0320	0.2011	0.2141	0.2462	0.2097	0.2062		0.0674	0.1844	0.2114	0.2242	0.1750

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

総括表（２）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）

06年　　総括表（２）　　産業：地域別最低賃金適用産業　就業形態：パート　　産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	男							女						
		男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	107,143	25,199	1,363	2,064	10,468	1,524	925	8,855	81,944	1,279	2,835	45,543	7,286	8,623	16,379
円 - 939	724 (0.7)	250 (1.0)					53 (5.8)	197 (2.2)	474 (0.6)			237 (0.5)			237 (1.4)
940 - 940	786 (0.7)	250 (1.0)					53 (5.8)	197 (2.2)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
941 - 941	786 (0.7)	250 (1.0)					53 (5.8)	197 (2.2)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
942 - 942	786 (0.7)	250 (1.0)					53 (5.8)	197 (2.2)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
943 - 943	900 (0.8)	365 (1.4)					53 (5.8)	311 (3.5)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
944 - 944	900 (0.8)	365 (1.4)					53 (5.8)	311 (3.5)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
945 - 945	900 (0.8)	365 (1.4)					53 (5.8)	311 (3.5)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
946 - 946	900 (0.8)	365 (1.4)					53 (5.8)	311 (3.5)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
947 - 947	900 (0.8)	365 (1.4)					53 (5.8)	311 (3.5)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
948 - 948	900 (0.8)	365 (1.4)					53 (5.8)	311 (3.5)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
949 - 949	900 (0.8)	365 (1.4)					53 (5.8)	311 (3.5)	535 (0.7)			299 (0.7)			237 (1.4)
950 - 950	24,240 (22.6)	5,087 (20.2)	639 (46.9)	801 (38.8)	1,792 (17.1)		127 (13.8)	1,728 (19.5)	19,153 (23.4)	205 (16.0)	320 (11.3)	9,276 (20.4)	1,627 (22.3)	2,302 (26.7)	5,424 (33.1)
951 - 951	24,240 (22.6)	5,087 (20.2)	639 (46.9)	801 (38.8)	1,792 (17.1)		127 (13.8)	1,728 (19.5)	19,153 (23.4)	205 (16.0)	320 (11.3)	9,276 (20.4)	1,627 (22.3)	2,302 (26.7)	5,424 (33.1)
952 - 952	25,411 (23.7)	5,297 (21.0)	639 (46.9)	801 (38.8)	1,792 (17.1)		127 (13.8)	1,938 (21.9)	20,114 (24.5)	205 (16.0)	320 (11.3)	9,756 (21.4)	1,787 (24.5)	2,462 (28.6)	5,584 (34.1)
953 - 953	26,892 (25.1)	5,507 (21.9)	639 (46.9)	801 (38.8)	2,002 (19.1)		127 (13.8)	1,938 (21.9)	21,385 (26.1)	205 (16.0)	320 (11.3)	10,077 (22.1)	1,997 (27.4)	3,042 (35.3)	5,744 (35.1)
954 - 954	26,892 (25.1)	5,507 (21.9)	639 (46.9)	801 (38.8)	2,002 (19.1)		127 (13.8)	1,938 (21.9)	21,385 (26.1)	205 (16.0)	320 (11.3)	10,077 (22.1)	1,997 (27.4)	3,042 (35.3)	5,744 (35.1)
955 - 955	27,065 (25.3)	5,507 (21.9)	639 (46.9)	801 (38.8)	2,002 (19.1)		127 (13.8)	1,938 (21.9)	21,558 (26.3)	205 (16.0)	320 (11.3)	10,131 (22.2)	2,056 (28.2)	3,103 (36.0)	5,744 (35.1)
956 - 956	27,065 (25.3)	5,507 (21.9)	639 (46.9)	801 (38.8)	2,002 (19.1)		127 (13.8)	1,938 (21.9)	21,558 (26.3)	205 (16.0)	320 (11.3)	10,131 (22.2)	2,056 (28.2)	3,103 (36.0)	5,744 (35.1)
957 - 957	27,126 (25.3)	5,507 (21.9)	639 (46.9)	801 (38.8)	2,002 (19.1)		127 (13.8)	1,938 (21.9)	21,619 (26.4)	205 (16.0)	320 (11.3)	10,131 (22.2)	2,116 (29.0)	3,103 (36.0)	5,744 (35.1)
958 - 958	27,186 (25.4)	5,507 (21.9)	639 (46.9)	801 (38.8)	2,002 (19.1)		127 (13.8)	1,938 (21.9)	21,680 (26.5)	205 (16.0)	320 (11.3)	10,131 (22.2)	2,116 (29.0)	3,164 (36.7)	5,744 (35.1)
959 - 959	27,230 (25.4)	5,507 (21.9)	639 (46.9)	801 (38.8)	2,002 (19.1)		127 (13.8)	1,938 (21.9)	21,723 (26.5)	205 (16.0)	320 (11.3)	10,131 (22.2)	2,116 (29.0)	3,164 (36.7)	5,788 (35.3)
960 - 960	33,089 (30.9)	6,701 (26.6)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	127 (13.8)	2,332 (26.3)	26,388 (32.2)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,274 (27.0)	2,838 (38.9)	3,954 (45.9)	6,595 (40.3)
961 - 961	33,264 (31.0)	6,701 (26.6)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	127 (13.8)	2,332 (26.3)	26,563 (32.4)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,328 (27.1)	2,899 (39.8)	3,954 (45.9)	6,656 (40.6)
962 - 962	33,635 (31.4)	7,072 (28.1)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	220 (23.8)	2,611 (29.5)	26,563 (32.4)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,328 (27.1)	2,899 (39.8)	3,954 (45.9)	6,656 (40.6)
963 - 963	33,728 (31.5)	7,165 (28.4)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	220 (23.8)	2,704 (30.5)	26,563 (32.4)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,328 (27.1)	2,899 (39.8)	3,954 (45.9)	6,656 (40.6)
964 - 964	33,841 (31.6)	7,165 (28.4)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	220 (23.8)	2,704 (30.5)	26,676 (32.6)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,380 (27.2)	2,899 (39.8)	3,954 (45.9)	6,717 (41.0)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	男							女						
		男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
965 - 965	33,893 (31.6)	7,165 (28.4)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	220 (23.8)	2,704 (30.5)	26,728 (32.6)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,432 (27.3)	2,899 (39.8)	3,954 (45.9)	6,717 (41.0)
966 - 966	33,893 (31.6)	7,165 (28.4)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	220 (23.8)	2,704 (30.5)	26,728 (32.6)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,432 (27.3)	2,899 (39.8)	3,954 (45.9)	6,717 (41.0)
967 - 967	33,893 (31.6)	7,165 (28.4)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	220 (23.8)	2,704 (30.5)	26,728 (32.6)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,432 (27.3)	2,899 (39.8)	3,954 (45.9)	6,717 (41.0)
968 - 968	34,027 (31.8)	7,258 (28.8)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	220 (23.8)	2,796 (31.6)	26,769 (32.7)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,473 (27.4)	2,899 (39.8)	3,954 (45.9)	6,717 (41.0)
969 969	34,088 (31.8)	7,258 (28.8)	639 (46.9)	1,029 (49.9)	2,459 (23.5)	114 (7.5)	220 (23.8)	2,796 (31.6)	26,830 (32.7)	407 (31.8)	320 (11.3)	12,473 (27.4)	2,899 (39.8)	4,014 (46.6)	6,717 (41.0)
970 970	39,867 (37.2)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,664 (38.6)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,255 (33.5)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
971 971	39,867 (37.2)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,664 (38.6)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,255 (33.5)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
972 972	39,867 (37.2)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,664 (38.6)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,255 (33.5)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
973 973	39,867 (37.2)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,664 (38.6)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,255 (33.5)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
974 974	39,917 (37.3)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,714 (38.7)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,305 (33.6)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
975 975	39,978 (37.3)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,776 (38.8)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,367 (33.7)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
976 976	39,978 (37.3)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,776 (38.8)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,367 (33.7)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
977 977	40,027 (37.4)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,824 (38.8)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,415 (33.8)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
978 978	40,027 (37.4)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,824 (38.8)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,415 (33.8)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
979 979	40,027 (37.4)	8,203 (32.6)	867 (63.7)	1,029 (49.9)	2,848 (27.2)	205 (13.4)	220 (23.8)	3,034 (34.3)	31,824 (38.8)	521 (40.8)	320 (11.3)	15,415 (33.8)	3,268 (44.9)	4,326 (50.2)	7,973 (48.7)
980 980	45,439 (42.4)	9,680 (38.4)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	3,898 (37.2)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,759 (43.6)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,241 (37.9)	3,330 (45.7)	4,576 (53.1)	8,765 (53.5)
981 981	45,475 (42.4)	9,680 (38.4)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	3,898 (37.2)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,795 (43.7)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,241 (37.9)	3,330 (45.7)	4,611 (53.5)	8,765 (53.5)
982 982	45,475 (42.4)	9,680 (38.4)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	3,898 (37.2)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,795 (43.7)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,241 (37.9)	3,330 (45.7)	4,611 (53.5)	8,765 (53.5)
983 983	45,475 (42.4)	9,680 (38.4)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	3,898 (37.2)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,795 (43.7)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,241 (37.9)	3,330 (45.7)	4,611 (53.5)	8,765 (53.5)
984 984	45,475 (42.4)	9,680 (38.4)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	3,898 (37.2)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,795 (43.7)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,241 (37.9)	3,330 (45.7)	4,611 (53.5)	8,765 (53.5)
985 985	45,586 (42.5)	9,680 (38.4)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	3,898 (37.2)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,906 (43.8)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,289 (38.0)	3,330 (45.7)	4,611 (53.5)	8,828 (53.9)
986 986	45,586 (42.5)	9,680 (38.4)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	3,898 (37.2)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,906 (43.8)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,289 (38.0)	3,330 (45.7)	4,611 (53.5)	8,828 (53.9)
987 987	45,586 (42.5)	9,680 (38.4)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	3,898 (37.2)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,906 (43.8)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,289 (38.0)	3,330 (45.7)	4,611 (53.5)	8,828 (53.9)
988 988	45,586 (42.5)	9,680 (38.4)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	3,898 (37.2)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,906 (43.8)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,289 (38.0)	3,330 (45.7)	4,611 (53.5)	8,828 (53.9)
989 989	45,700 (42.7)	9,794 (38.9)	867 (63.7)	1,120 (54.2)	4,013 (38.3)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	35,906 (43.8)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,289 (38.0)	3,330 (45.7)	4,611 (53.5)	8,828 (53.9)
990 990	47,072 (43.9)	10,009 (39.7)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,315 (37.4)	37,063 (45.2)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,689 (38.8)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,106 (55.6)
991 991	47,116 (44.0)	10,053 (39.9)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,359 (37.9)	37,063 (45.2)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,689 (38.8)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,106 (55.6)
992 992	47,116 (44.0)	10,053 (39.9)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,359 (37.9)	37,063 (45.2)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,689 (38.8)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,106 (55.6)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男						女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
993	993	47,250 (44.1)	10,053 (39.9)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,359 (37.9)	37,198 (45.4)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,743 (39.0)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,187 (56.1)
994	994	47,312 (44.2)	10,053 (39.9)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,359 (37.9)	37,259 (45.5)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,805 (39.1)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,187 (56.1)
995	995	47,347 (44.2)	10,053 (39.9)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,359 (37.9)	37,295 (45.5)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,840 (39.2)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,187 (56.1)
996	996	47,347 (44.2)	10,053 (39.9)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,359 (37.9)	37,295 (45.5)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,840 (39.2)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,187 (56.1)
997	997	47,347 (44.2)	10,053 (39.9)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,359 (37.9)	37,295 (45.5)	681 (53.3)	1,165 (41.1)	17,840 (39.2)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,187 (56.1)
998	998	47,564 (44.4)	10,053 (39.9)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,359 (37.9)	37,511 (45.8)	898 (70.2)	1,165 (41.1)	17,840 (39.2)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,187 (56.1)
999	999	47,564 (44.4)	10,053 (39.9)	922 (67.6)	1,120 (54.2)	4,173 (39.9)	205 (13.4)	276 (29.8)	3,359 (37.9)	37,511 (45.8)	898 (70.2)	1,165 (41.1)	17,840 (39.2)	3,617 (49.6)	4,804 (55.7)	9,187 (56.1)
1,000	1,000	61,655 (57.5)	13,855 (55.0)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	459 (30.1)	276 (29.8)	4,644 (52.4)	47,800 (58.3)	1,092 (85.4)	2,253 (79.5)	23,837 (52.3)	4,074 (55.9)	5,230 (60.7)	11,314 (69.1)
1,001	1,001	61,655 (57.5)	13,855 (55.0)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	459 (30.1)	276 (29.8)	4,644 (52.4)	47,800 (58.3)	1,092 (85.4)	2,253 (79.5)	23,837 (52.3)	4,074 (55.9)	5,230 (60.7)	11,314 (69.1)
1,002	1,002	61,655 (57.5)	13,855 (55.0)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	459 (30.1)	276 (29.8)	4,644 (52.4)	47,800 (58.3)	1,092 (85.4)	2,253 (79.5)	23,837 (52.3)	4,074 (55.9)	5,230 (60.7)	11,314 (69.1)
1,003	1,003	61,709 (57.6)	13,855 (55.0)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	459 (30.1)	276 (29.8)	4,644 (52.4)	47,855 (58.4)	1,092 (85.4)	2,307 (81.4)	23,837 (52.3)	4,074 (55.9)	5,230 (60.7)	11,314 (69.1)
1,004	1,004	61,894 (57.8)	13,855 (55.0)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	459 (30.1)	276 (29.8)	4,644 (52.4)	48,039 (58.6)	1,092 (85.4)	2,307 (81.4)	23,960 (52.6)	4,135 (56.7)	5,230 (60.7)	11,314 (69.1)
1,005	1,005	62,264 (58.1)	13,855 (55.0)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	459 (30.1)	276 (29.8)	4,644 (52.4)	48,409 (59.1)	1,092 (85.4)	2,307 (81.4)	24,010 (52.7)	4,135 (56.7)	5,390 (62.5)	11,475 (70.1)
1,006	1,006	62,308 (58.2)	13,899 (55.2)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	459 (30.1)	276 (29.8)	4,688 (52.9)	48,409 (59.1)	1,092 (85.4)	2,307 (81.4)	24,010 (52.7)	4,135 (56.7)	5,390 (62.5)	11,475 (70.1)
1,007	1,007	62,343 (58.2)	13,899 (55.2)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	459 (30.1)	276 (29.8)	4,688 (52.9)	48,444 (59.1)	1,092 (85.4)	2,307 (81.4)	24,045 (52.8)	4,135 (56.7)	5,390 (62.5)	11,475 (70.1)
1,008	1,008	62,443 (58.3)	13,949 (55.4)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,688 (52.9)	48,493 (59.2)	1,092 (85.4)	2,307 (81.4)	24,045 (52.8)	4,135 (56.7)	5,439 (63.1)	11,475 (70.1)
1,009	1,009	62,484 (58.3)	13,949 (55.4)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,004 (57.4)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,688 (52.9)	48,534 (59.2)	1,092 (85.4)	2,307 (81.4)	24,086 (52.9)	4,135 (56.7)	5,439 (63.1)	11,475 (70.1)
1,010	1,010	63,411 (59.2)	14,141 (56.1)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,065 (57.9)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,818 (54.4)	49,270 (60.1)	1,092 (85.4)	2,307 (81.4)	24,769 (54.4)	4,188 (57.5)	5,439 (63.1)	11,475 (70.1)
1,011	1,011	63,465 (59.2)	14,141 (56.1)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,065 (57.9)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,818 (54.4)	49,324 (60.2)	1,147 (89.7)	2,307 (81.4)	24,769 (54.4)	4,188 (57.5)	5,439 (63.1)	11,475 (70.1)
1,012	1,012	63,542 (59.3)	14,141 (56.1)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,065 (57.9)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,818 (54.4)	49,400 (60.3)	1,147 (89.7)	2,307 (81.4)	24,845 (54.6)	4,188 (57.5)	5,439 (63.1)	11,475 (70.1)
1,013	1,013	63,591 (59.4)	14,191 (56.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,115 (58.4)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,818 (54.4)	49,400 (60.3)	1,147 (89.7)	2,307 (81.4)	24,845 (54.6)	4,188 (57.5)	5,439 (63.1)	11,475 (70.1)
1,014	1,014	63,699 (59.5)	14,191 (56.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,115 (58.4)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,818 (54.4)	49,508 (60.4)	1,147 (89.7)	2,307 (81.4)	24,953 (54.8)	4,188 (57.5)	5,439 (63.1)	11,475 (70.1)
1,015	1,015	63,799 (59.5)	14,240 (56.5)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,115 (58.4)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,867 (55.0)	49,560 (60.5)	1,147 (89.7)	2,307 (81.4)	24,953 (54.8)	4,188 (57.5)	5,490 (63.7)	11,475 (70.1)
1,016	1,016	63,973 (59.7)	14,240 (56.5)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,115 (58.4)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,867 (55.0)	49,734 (60.7)	1,147 (89.7)	2,307 (81.4)	25,083 (55.1)	4,188 (57.5)	5,534 (64.2)	11,475 (70.1)
1,017	1,017	64,023 (59.8)	14,289 (56.7)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,115 (58.4)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,917 (55.5)	49,734 (60.7)	1,147 (89.7)	2,307 (81.4)	25,083 (55.1)	4,188 (57.5)	5,534 (64.2)	11,475 (70.1)
1,018	1,018	64,077 (59.8)	14,289 (56.7)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,115 (58.4)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,917 (55.5)	49,788 (60.8)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,083 (55.1)	4,188 (57.5)	5,534 (64.2)	11,475 (70.1)
1,019	1,019	64,191 (59.9)	14,289 (56.7)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,115 (58.4)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,917 (55.5)	49,902 (60.9)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,136 (55.2)	4,249 (58.3)	5,534 (64.2)	11,475 (70.1)
1,020	1,020	64,989 (60.7)	14,345 (56.9)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,917 (55.5)	50,645 (61.8)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,699 (56.4)	4,301 (59.0)	5,613 (65.1)	11,524 (70.4)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男						女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1,021	1,021	64,989 (60.7)	14,345 (56.9)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,917 (55.5)	50,645 (61.8)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,699 (56.4)	4,301 (59.0)	5,613 (65.1)	11,524 (70.4)
1,022	1,022	64,989 (60.7)	14,345 (56.9)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,917 (55.5)	50,645 (61.8)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,699 (56.4)	4,301 (59.0)	5,613 (65.1)	11,524 (70.4)
1,023	1,023	65,050 (60.7)	14,345 (56.9)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	276 (29.8)	4,917 (55.5)	50,705 (61.9)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,699 (56.4)	4,301 (59.0)	5,674 (65.8)	11,524 (70.4)
1,024	1,024	65,211 (60.9)	14,444 (57.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	325 (35.1)	4,966 (56.1)	50,767 (62.0)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,699 (56.4)	4,301 (59.0)	5,674 (65.8)	11,585 (70.7)
1,025	1,025	65,414 (61.1)	14,488 (57.5)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	325 (35.1)	5,010 (56.6)	50,927 (62.1)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,699 (56.4)	4,460 (61.2)	5,674 (65.8)	11,585 (70.7)
1,026	1,026	65,591 (61.2)	14,488 (57.5)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	325 (35.1)	5,010 (56.6)	51,104 (62.4)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,762 (56.6)	4,460 (61.2)	5,674 (65.8)	11,699 (71.4)
1,027	1,027	65,818 (61.4)	14,488 (57.5)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	325 (35.1)	5,010 (56.6)	51,331 (62.6)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,989 (57.1)	4,460 (61.2)	5,674 (65.8)	11,699 (71.4)
1,028	1,028	65,854 (61.5)	14,523 (57.6)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,010 (56.6)	51,331 (62.6)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,989 (57.1)	4,460 (61.2)	5,674 (65.8)	11,699 (71.4)
1,029	1,029	65,854 (61.5)	14,523 (57.6)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,010 (56.6)	51,331 (62.6)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	25,989 (57.1)	4,460 (61.2)	5,674 (65.8)	11,699 (71.4)
1,030	1,030	66,916 (62.5)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,230 (63.7)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	26,693 (58.6)	4,580 (62.9)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,031	1,031	66,958 (62.5)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,273 (63.8)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	26,736 (58.7)	4,580 (62.9)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,032	1,032	67,014 (62.5)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,329 (63.9)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	26,791 (58.8)	4,580 (62.9)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,033	1,033	67,050 (62.6)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,364 (63.9)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	26,827 (58.9)	4,580 (62.9)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,034	1,034	67,102 (62.6)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,417 (64.0)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	26,879 (59.0)	4,580 (62.9)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,035	1,035	67,102 (62.6)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,417 (64.0)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	26,879 (59.0)	4,580 (62.9)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,036	1,036	67,102 (62.6)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,417 (64.0)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	26,879 (59.0)	4,580 (62.9)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,037	1,037	67,173 (62.7)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,488 (64.1)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	26,950 (59.2)	4,580 (62.9)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,038	1,038	67,173 (62.7)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,488 (64.1)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	26,950 (59.2)	4,580 (62.9)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,039	1,039	67,340 (62.9)	14,686 (58.3)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,170 (58.9)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,173 (58.4)	52,655 (64.3)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,065 (59.4)	4,633 (63.6)	5,750 (66.7)	11,699 (71.4)
1,040	1,040	68,152 (63.6)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,328 (65.1)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,463 (60.3)	4,795 (65.8)	5,750 (66.7)	11,812 (72.1)
1,041	1,041	68,152 (63.6)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,328 (65.1)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,463 (60.3)	4,795 (65.8)	5,750 (66.7)	11,812 (72.1)
1,042	1,042	68,152 (63.6)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,328 (65.1)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,463 (60.3)	4,795 (65.8)	5,750 (66.7)	11,812 (72.1)
1,043	1,043	68,207 (63.7)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,383 (65.1)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,518 (60.4)	4,795 (65.8)	5,750 (66.7)	11,812 (72.1)
1,044	1,044	68,402 (63.8)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,578 (65.4)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,596 (60.6)	4,834 (66.3)	5,828 (67.6)	11,812 (72.1)
1,045	1,045	68,455 (63.9)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,631 (65.4)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,649 (60.7)	4,834 (66.3)	5,828 (67.6)	11,812 (72.1)
1,046	1,046	68,532 (64.0)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,708 (65.5)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,649 (60.7)	4,834 (66.3)	5,905 (68.5)	11,812 (72.1)
1,047	1,047	68,532 (64.0)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,708 (65.5)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,649 (60.7)	4,834 (66.3)	5,905 (68.5)	11,812 (72.1)
1,048	1,048	68,532 (64.0)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,708 (65.5)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,649 (60.7)	4,834 (66.3)	5,905 (68.5)	11,812 (72.1)

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）		合計	男						女						
			男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
1,049	1,049	68,532 (64.0)	14,824 (58.8)	1,082 (79.4)	1,391 (67.4)	6,221 (59.4)	510 (33.4)	361 (39.0)	5,260 (59.4)	53,708 (65.5)	1,147 (89.7)	2,362 (83.3)	27,649 (60.7)	4,834 (66.3)	5,905 (68.5)	11,812 (72.1)
1,050	1,050	71,195 (66.4)	15,829 (62.8)	1,082 (79.4)	1,736 (84.1)	6,792 (64.9)	561 (36.8)	400 (43.2)	5,260 (59.4)	55,366 (67.6)	1,235 (96.6)	2,450 (86.4)	28,733 (63.1)	4,887 (67.1)	6,068 (70.4)	11,994 (73.2)
1,051	1,059	71,649 (66.9)	15,872 (63.0)	1,082 (79.4)	1,736 (84.1)	6,792 (64.9)	561 (36.8)	400 (43.2)	5,303 (59.9)	55,777 (68.1)	1,235 (96.6)	2,450 (86.4)	29,058 (63.8)	4,887 (67.1)	6,068 (70.4)	12,080 (73.8)
1,060	1,069	73,315 (68.4)	16,691 (66.2)	1,082 (79.4)	1,736 (84.1)	7,054 (67.4)	561 (36.8)	400 (43.2)	5,859 (66.2)	56,624 (69.1)	1,235 (96.6)	2,450 (86.4)	29,759 (65.3)	4,936 (67.7)	6,116 (70.9)	12,129 (74.1)
1,070	1,079	74,477 (69.5)	16,890 (67.0)	1,082 (79.4)	1,736 (84.1)	7,252 (69.3)	561 (36.8)	400 (43.2)	5,859 (66.2)	57,587 (70.3)	1,235 (96.6)	2,499 (88.2)	30,420 (66.8)	5,039 (69.2)	6,230 (72.3)	12,164 (74.3)
1,080	1,089	75,576 (70.5)	17,114 (67.9)	1,180 (86.6)	1,736 (84.1)	7,252 (69.3)	561 (36.8)	400 (43.2)	5,986 (67.6)	58,461 (71.3)	1,235 (96.6)	2,597 (91.6)	30,974 (68.0)	5,176 (71.0)	6,279 (72.8)	12,200 (74.5)
1,090	1,099	76,224 (71.1)	17,229 (68.4)	1,180 (86.6)	1,736 (84.1)	7,252 (69.3)	675 (44.3)	400 (43.2)	5,986 (67.6)	58,996 (72.0)	1,235 (96.6)	2,597 (91.6)	31,389 (68.9)	5,224 (71.7)	6,350 (73.6)	12,200 (74.5)
1,100	1,109	80,441 (75.1)	18,875 (74.9)	1,180 (86.6)	1,868 (90.5)	8,178 (78.1)	790 (51.8)	528 (57.1)	6,331 (71.5)	61,565 (75.1)	1,279 (100.0)	2,799 (98.7)	32,989 (72.4)	5,453 (74.8)	6,456 (74.9)	12,589 (76.9)
1,110	1,119	81,000 (75.6)	18,927 (75.1)	1,180 (86.6)	1,868 (90.5)	8,178 (78.1)	790 (51.8)	528 (57.1)	6,383 (72.1)	62,073 (75.8)		2,799 (98.7)	33,309 (73.1)	5,453 (74.8)	6,512 (75.5)	12,721 (77.7)
1,120	1,129	81,835 (76.4)	19,287 (76.5)	1,180 (86.6)	1,868 (90.5)	8,278 (79.1)	790 (51.8)	528 (57.1)	6,644 (75.0)	62,548 (76.3)		2,799 (98.7)	33,674 (73.9)	5,513 (75.7)	6,512 (75.5)	12,770 (78.0)
1,130	1,139	82,358 (76.9)	19,391 (76.9)	1,180 (86.6)	1,868 (90.5)	8,337 (79.6)	790 (51.8)	528 (57.1)	6,688 (75.5)	62,968 (76.8)		2,799 (98.7)	34,094 (74.9)	5,513 (75.7)	6,512 (75.5)	12,770 (78.0)
1,140	1,149	83,253 (77.7)	19,505 (77.4)	1,180 (86.6)	1,868 (90.5)	8,337 (79.6)	790 (51.8)	528 (57.1)	6,802 (76.8)	63,747 (77.8)		2,799 (98.7)	34,676 (76.1)	5,513 (75.7)	6,562 (76.1)	12,918 (78.9)
1,150	1,159	84,728 (79.1)	19,869 (78.8)	1,244 (91.3)	1,932 (93.6)	8,399 (80.2)	904 (59.3)	588 (63.6)	6,802 (76.8)	64,859 (79.1)		2,799 (98.7)	35,591 (78.1)	5,709 (78.4)	6,562 (76.1)	12,918 (78.9)
1,160	1,169	85,327 (79.6)	19,986 (79.3)	1,308 (96.0)	1,932 (93.6)	8,399 (80.2)	904 (59.3)	588 (63.6)	6,854 (77.4)	65,342 (79.7)		2,799 (98.7)	35,982 (79.0)	5,758 (79.0)	6,605 (76.6)	12,918 (78.9)
1,170	1,179	85,682 (80.0)	20,044 (79.5)	1,308 (96.0)	1,932 (93.6)	8,399 (80.2)	904 (59.3)	588 (63.6)	6,913 (78.1)	65,638 (80.1)		2,799 (98.7)	36,066 (79.2)	5,802 (79.6)	6,774 (78.6)	12,918 (78.9)
1,180	1,189	85,992 (80.3)	20,044 (79.5)	1,308 (96.0)	1,932 (93.6)	8,399 (80.2)	904 (59.3)	588 (63.6)	6,913 (78.1)	65,947 (80.5)		2,799 (98.7)	36,311 (79.7)	5,866 (80.5)	6,774 (78.6)	12,918 (78.9)
1,190	1,199	86,523 (80.8)	20,159 (80.0)	1,308 (96.0)	1,932 (93.6)	8,513 (81.3)	904 (59.3)	588 (63.6)	6,913 (78.1)	66,365 (81.0)		2,799 (98.7)	36,570 (80.3)	5,918 (81.2)	6,774 (78.6)	13,024 (79.5)
1,200	1,299	93,773 (87.5)	21,601 (85.7)	1,363 (100.0)	1,932 (93.6)	9,001 (86.0)	1,147 (75.3)	679 (73.3)	7,480 (84.5)	72,172 (88.1)		2,799 (98.7)	40,233 (88.3)	6,440 (88.4)	7,346 (85.2)	14,075 (85.9)
1,300	1,399	97,045 (90.6)	22,395 (88.9)		2,064 (100.0)	9,434 (90.1)	1,314 (86.2)	679 (73.3)	7,542 (85.2)	74,649 (91.1)		2,799 (98.7)	41,775 (91.7)	6,552 (89.9)	7,709 (89.4)	14,535 (88.7)
1,400	1,499	99,204 (92.6)	22,924 (91.0)			9,719 (92.8)	1,314 (86.2)	731 (79.0)	7,733 (87.3)	76,280 (93.1)		2,799 (98.7)	42,799 (94.0)	6,649 (91.2)	7,883 (91.4)	14,871 (90.8)
1,500	1,599	100,768 (94.0)	23,402 (92.9)			9,802 (93.6)	1,314 (86.2)	870 (94.1)	7,988 (90.2)	77,367 (94.4)		2,835 (100.0)	43,515 (95.5)	6,817 (93.6)	7,939 (92.1)	14,982 (91.5)
1,600	1,699	101,673 (94.9)	23,819 (94.5)			9,870 (94.3)	1,314 (86.2)	870 (94.1)	8,338 (94.2)	77,854 (95.0)			43,862 (96.3)	6,817 (93.6)	8,018 (93.0)	15,043 (91.8)
1,700	1,799	102,406 (95.6)	23,862 (94.7)			9,913 (94.7)	1,314 (86.2)	870 (94.1)	8,338 (94.2)	78,544 (95.9)			44,276 (97.2)	6,866 (94.2)	8,201 (95.1)	15,087 (92.1)
1,800	1,899	103,189 (96.3)	23,926 (94.9)			9,977 (95.3)	1,314 (86.2)	870 (94.1)	8,338 (94.2)	79,263 (96.7)			44,325 (97.3)	6,920 (95.0)	8,431 (97.8)	15,474 (94.5)
1,900	1,999	103,725 (96.8)	24,010 (95.3)			9,977 (95.3)	1,314 (86.2)	870 (94.1)	8,422 (95.1)	79,715 (97.3)			44,500 (97.7)	6,963 (95.6)	8,481 (98.4)	15,657 (95.6)
2,000		107,143 (100.0)	25,199 (100.0)			10,468 (100.0)	1,524 (100.0)	925 (100.0)	8,855 (100.0)	81,944 (100.0)			45,543 (100.0)	7,286 (100.0)	8,623 (100.0)	16,379 (100.0)
月平均賃金額		83,791	77,696	45,554	24,947	85,567	81,867	67,404	85,991	85,665	28,704	45,569	87,812	106,373	94,986	76,964
時間当平均賃金額		1,161	1,324	1,002	1,015	1,525	1,345	1,262	1,212	1,111	987	1,009	1,102	1,125	1,109	1,156
月一人当たり労働時間		74	61	46	25	58	67	58	75	78	30	45	80	97	89	70
第１・２０分位数		950	950	950	950	950	960	750	950	950	950	950	950	950	950	950
第１・１０分位数		950	950	950	950	950	970	950	950	950	950	950	950	950	950	950
第１・４分位数		953	960	950	950	970	1,000	980	960	953	960	980	960	953	950	950
中位数		1,000	1,000	970	980	1,000	1,105	1,100	1,000	1,000	980	1,000	1,000	1,000	970	980
四分位偏差係数		0.0775	0.0750	0.0258	0.0510	0.0650	0.1131	0.2182	0.0825	0.0775	0.0204	0.0100	0.0900	0.0835	0.0861	0.0765

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

連合岐阜2024春季生活闘争

資料№11

第５回(最終) 賃 上 げ 集 計 結 果【定昇込み平均賃上げ】

≪本部(全国)集計(第7回)≫

【加重平均】　　2024年7月3日現在

平均賃金方式	2024年 集計組合数 集計組合員数	2024年 定昇相当込み賃上げ計	2024年 定昇相当込み賃上げ率	昨年度比	昨年実績(2023年) 定昇相当込み賃上げ計	昨年実績(2023年) 定昇相当込み賃上げ率
	5,284 組合 2,933,902 人	**15,281 円**	**5.10 %**	4,721 円 1.52 ポイント	10,560 円	3.58 %
300人未満(中小)	3,816 組合 359,093 人	11,358 円	4.45 %	3,337 円 1.22 ポイント	8,021 円	3.23 %
300人以上	1,468 組合 2,574,809 人	15,874 円	5.19 %	4,917 円 1.55 ポイント	10,957 円	3.64 %

※昨年同時期公表比較

≪岐阜県(連合岐阜)集計(第5回)≫

【加重平均】　　2024年7月3日現在

平均賃金方式	2024年 集計組合数 集計組合員数	2024年 定昇相当込み賃上げ計	2024年 定昇相当込み賃上げ率	昨年度比	昨年実績(2023年) 定昇相当込み賃上げ計	昨年実績(2023年) 定昇相当込み賃上げ率
	91 組合 39,043 人	**14,164 円**	**4.87 %**	4,826 円 1.56 ポイント	9,338 円	3.31 %
製造業	65 組合 23,248 人	15,429 円	5.25 %	4,757 円 1.47 ポイント	10,672 円	3.78 %
商業流通	13 組合 8,172 人	14,635 円	5.03 %	4,827 円 1.58 ポイント	9,808 円	3.45 %
交通運輸	7 組合 6,759 人	9,661 円	3.56 %	4,692 円 1.78 ポイント	4,969 円	1.78 %
その他	6 組合 864 人	10,913 円	3.48 %	7,717 円 2.44 ポイント	3,196 円	1.04 %
300人未満(中小)	31 組合 3,338 人	11,710 円	4.47 %	3,099 円 1.19 ポイント	8,611 円	3.28 %
300人以上	60 組合 35,705 人	14,394 円	4.91 %	4,988 円 1.60 ポイント	9,406 円	3.31 %

※昨年同一組合比較

【単純平均】

平均賃金方式	2024年 集計組合数 集計組合員数	2024年 定昇相当込み賃上げ計	2024年 定昇相当込み賃上げ率	昨年度比	昨年実績(2023年) 定昇相当込み賃上げ計	昨年実績(2023年) 定昇相当込み賃上げ率
	91 組合 39,043 人	**12,602 円**	**4.51 %**	4,045 円 1.41 ポイント	8,557 円	3.10 %

【その他集計(組合別)】

昨年度比プラスor維持	83 単組	91.2 %	内中小組合	28 単組
4,500円以上獲得	88 単組	96.7 %	内中小組合	28 単組

2024年6月28日
(一社)岐阜県経営者協会

資料No.12

2024年 春季労使交渉・賃金改定 調査　最終報【概要版】(岐阜県内企業の妥結状況)

当協会会員企業を対象とした標記調査におきましては、皆様にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。この度、最終結果をまとめましたので、以下の通りご報告いたします。

Ⅰ　妥結状況の概況　― 労働組合員または非管理職 ―

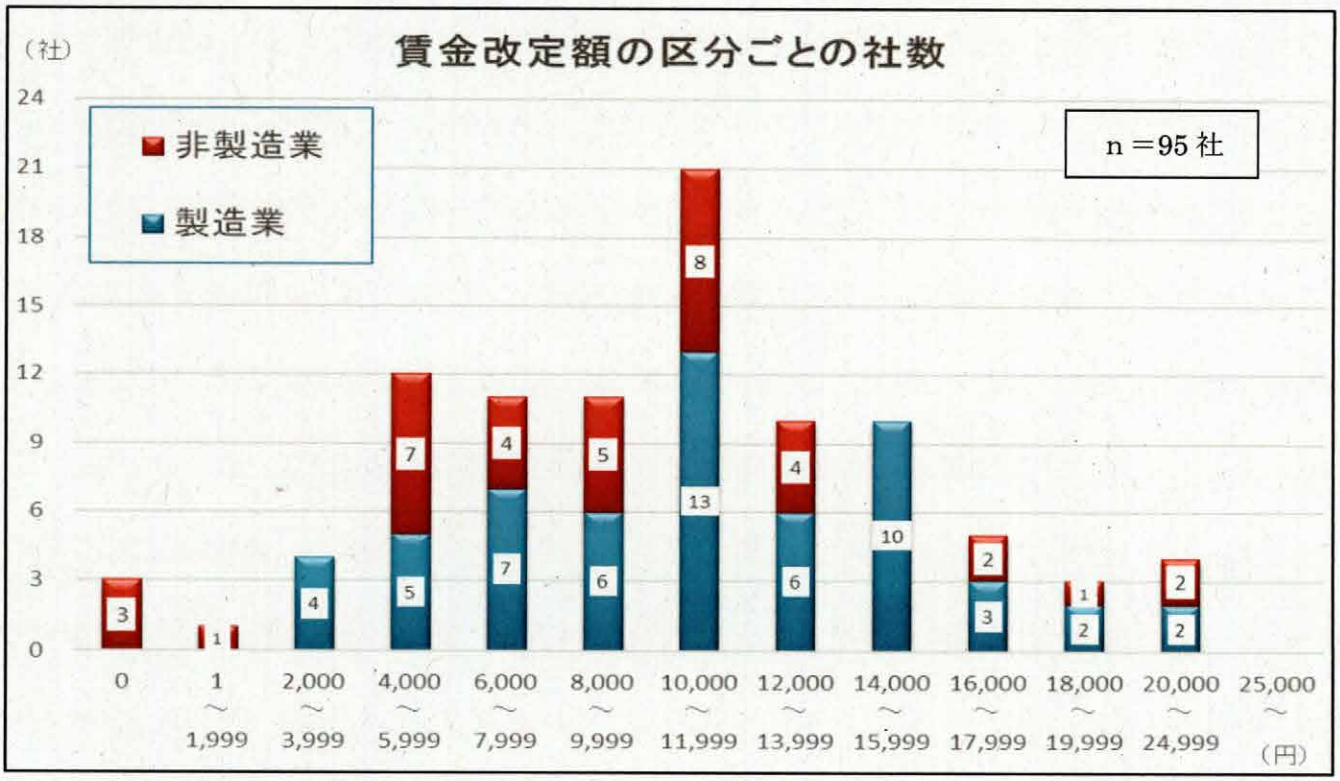
6月27日時点で102社から回答を得た。この内、集計可能であった95社の状況は以下の通り。

	集計社数	基準内賃金	平均年齢	平均勤続	妥結・結果額	増加率
今期　最終集計	95社	261,463円	40.8歳	13.4年	10,285円	3.92%
昨期　最終集計	106社	258,111円	40.1歳	13.2年	8,307円	3.17%

※ 数値はすべて単純平均であり、「妥結・結果額」には、定期昇給や賃金改善（ベースアップ）等の分が含まれている。

Ⅱ　妥結・結果額の分布　― 労働組合員または非管理職 ―

上表は95社の平均値であるが、下のグラフは各社の「妥結・結果額」を区分化し、区分ごとの該当社数を表したものである。



資料№13

岐阜県内経済情勢

令和 6 年 4 月 22 日

財務省東海財務局

岐阜財務事務所

1. 総論

【総括判断】「岐阜県内経済は、回復に向けた動きに一服感がみられる」

項　目	前回（6 年 1 月判断）	今回（6 年 4 月判断）	前回比較
総括判断	緩やかに回復しつつある	**回復に向けた動きに一服感がみられる**	↓

（注）6 年 4 月判断は、前回 6 年 1 月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、持ち直している。生産活動は、足踏みの状況にある。雇用情勢は、緩やかに改善しつつある。

【各項目の判断】

項　目	前回（6 年 1 月判断）	今回（6 年 4 月判断）	前回比較
個人消費	持ち直している	**持ち直している**	→
生産活動	持ち直している	**足踏みの状況にある**	↓
雇用情勢	緩やかに改善しつつある	**緩やかに改善しつつある**	→
設備投資	5 年度は増加見込み	**5 年度は増加見込み**	→
企業収益	5 年度は減益見込み	**5 年度は減益見込み**	→
企業の景況感	全産業の現状判断（5 年 10-12 月期）は「下降」超	**全産業の現状判断（6 年 1-3 月期）は「下降」超**	→
住宅建設	前年を下回っている	**前年を下回っている**	→
公共事業	前年を下回っている	**前年を下回っている**	→
企業倒産	件数は前年を上回っている	**件数は前年を上回っている**	→

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和 6 年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

2. 各論

【個人消費】持ち直している

百貨店・スーパー販売は、緩やかに持ち直しつつある。コンビニエンスストア販売は、緩やかに持ち直している。ドラッグストア販売は、堅調となっている。ホームセンター販売は、弱い動きとなっている。家電大型専門店販売は、弱い動きとなっている。乗用車販売は、このところ弱い動きとなっている。

（主なヒアリング結果）

- 日常的に購入する商品では安価なPB商品が伸長する一方、節分やひなまつりなどでは、大容量で高単価のすしや惣菜が売れるなど、メリハリ消費がみられている。【スーパー】
- 外出機会の増加等により、化粧品や食料品のほか、風邪薬や花粉症対策商品が好調となっている。【ドラッグストア】
- 販売台数については、メーカーの生産停止及び出荷停止のほか、受注制限などにより、大幅な減少となった。【乗用車販売】

【生産活動】足踏みの状況にある

汎用・生産用・業務用機械は、弱い動きとなっている。輸送機械は、回復に向けた動きに足踏みがみられる。電気機械は、持ち直しの動きがみられる。金属製品は、回復に向けた動きに足踏みがみられる。窯業・土石は、弱い動きとなっている。プラスチックは、弱い動きとなっている。

（主なヒアリング結果）

- メーカーの生産停止の影響を受けて、大幅に生産減少。生産再開後は回復傾向。【輸送機械】
- 欧州等の景気減速の影響により需要は減少傾向が続いており、これに伴い生産も減少傾向。【汎用・生産用・業務用機械】
- メーカーの生産停止の影響を受けて、大幅に生産減少。足下では影響が残るものの、今後回復する予定。【金属製品】

【雇用情勢】緩やかに改善しつつある

有効求人倍率は、おおむね横ばいで推移している。

（主なヒアリング結果）

- 新規出店の際、パートやアルバイトの人手が必要になってくる。飲食等のサービス業をはじめとして、各種企業が採用をコロナ禍前の水準に戻していることから、集まりにくい状況となっている。【ホームセンター】
- エンジニアについて人手不足が深刻化する中、外国人の活用や奨学金制度等により確保を図っているものの、それでも完全な充足には至っていない。【乗用車販売】
- 地域、正規・非正規社員問わずに人手不足感がある。正規社員の離職率も高い。業界では、有資格者を高額報酬で引き抜くこともあるなど、ヘッドハントも頻繁にみられる。【ドラッグストア】
- 既存従業員の離職防止のほか、新規採用含めた人材確保のため、賃上げを実施。【輸送機械】

1.本調査結果に関する問い合わせは下記にお願いします。

財務省東海財務局　岐阜財務事務所　財務課

TEL (058)247-4112（ダイヤルイン）

2.本調査結果の概要は下記ホームページでもご覧頂けます。

https://lfb.mof.go.jp/tokai/gifu.htm



岐阜県内の経済情勢

令和6年4月22日

東海財務局　岐阜財務事務所

1.岐阜県内の経済情勢（令和6年4月判断）

項目	前回（6年1月判断）	**今回（6年4月判断）**	前回比較	総括判断の要点
総括判断	緩やかに回復しつつある	**回復に向けた動きに一服感がみられる** 【令和4年4月判断以来、8期ぶり下方修正】	⇩	**個人消費は、持ち直している。生産活動は、足踏みの状況にある。雇用情勢は、緩やかに改善しつつある。**

〔先行き〕

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済にもたらす影響に十分留意する必要がある。

項目	前回（6年1月判断）	**今回（6年4月判断）**	前回比較
個人消費	持ち直している	**持ち直している** 【令和5年10月判断以来、3期連続で同じ判断】	⇨
生産活動	持ち直している	**足踏みの状況にある** 【令和4年4月判断以来、8期ぶり下方修正】	⇩
雇用情勢	緩やかに改善しつつある	**緩やかに改善しつつある** 【令和4年10月判断以来、7期連続で同じ判断】	⇨

※6年4月判断は、前回6年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

1.岐阜県内の経済情勢（令和6年4月判断）

【前回との比較（個人消費、生産活動、雇用情勢）】

	前回（6年1月判断）	今回（6年4月判断）	前回比較
総括判断	緩やかに回復しつつある	**回復に向けた動きに一服感がみられる**	↓
個人消費	持ち直している	持ち直している	→
（百貨店・スーパー）	緩やかに持ち直しつつある。	緩やかに持ち直しつつある。	→
（コンビニエンスストア）	持ち直しのテンポが緩やかになっている。	緩やかに持ち直している。	→
（ドラッグストア）	堅調となっている。	堅調となっている。	→
（ホームセンター）	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。	→
（家電）	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。	→
（乗用車）	持ち直している。	**このところ弱い動きとなっている。**	↓
生産活動	持ち直している	**足踏みの状況にある**	↓
（汎用機械等）	高水準ながら、弱含んでいる。	**弱い動きとなっている。**	↓
（輸送機械）	回復しつつある。	**回復に向けた動きに足踏みがみられる。**	↓
（電気機械）	持ち直しの動きがみられる。	持ち直しの動きがみられる。	→
（金属製品）	回復しつつある。	**回復に向けた動きに足踏みがみられる。**	↓
（窯業・土石）	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。	→
（プラスチック）	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。	→
雇用情勢	緩やかに改善しつつある	緩やかに改善しつつある	→
（有効求人倍率）	おおむね横ばいで推移している。	おおむね横ばいで推移している。	→

495

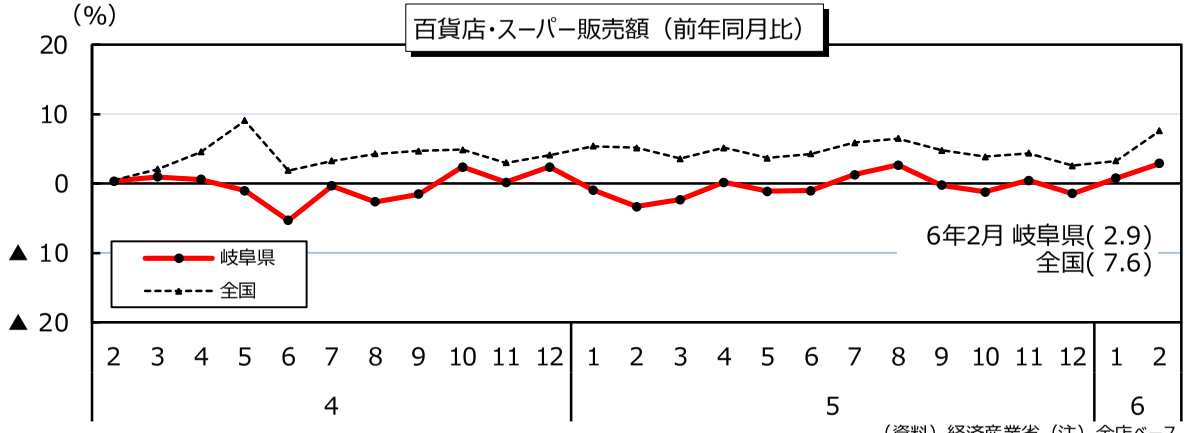
1.岐阜県内の経済情勢（令和6年4月判断）

【前回との比較（設備投資、企業収益等）】

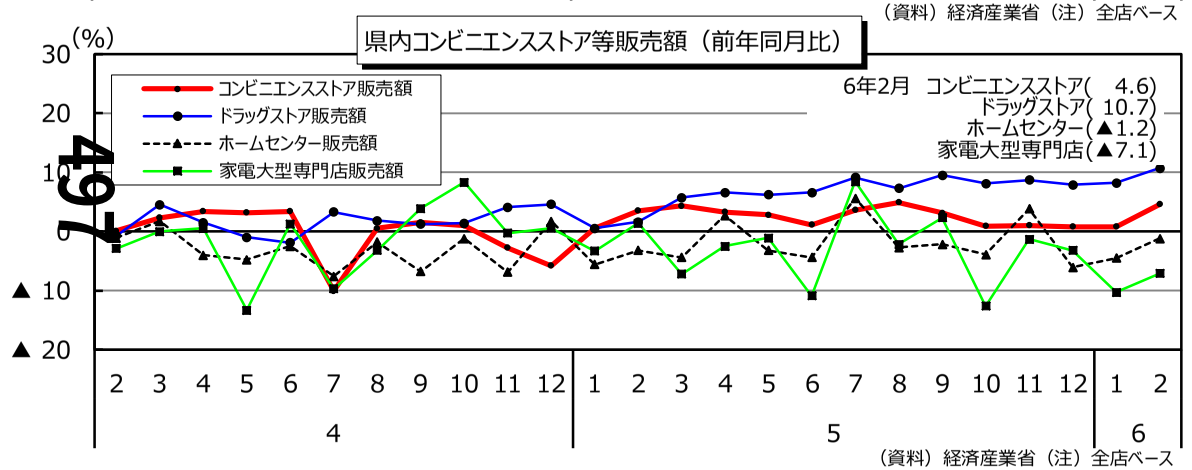
	前回（6年1月判断）	今回（6年4月判断）	前回比較
設備投資	5年度は増加見込み	5年度は増加見込み	→
企業収益	5年度は減益見込み	5年度は減益見込み	→
企業の景況感	全産業の現状判断（5年10-12月期）は「下降」超	全産業の現状判断（6年1-3月期）は「下降」超	→
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	→
公共事業	前年を下回っている	前年を下回っている	→
企業倒産	件数は前年を上回っている	件数は前年を上回っている	→

496

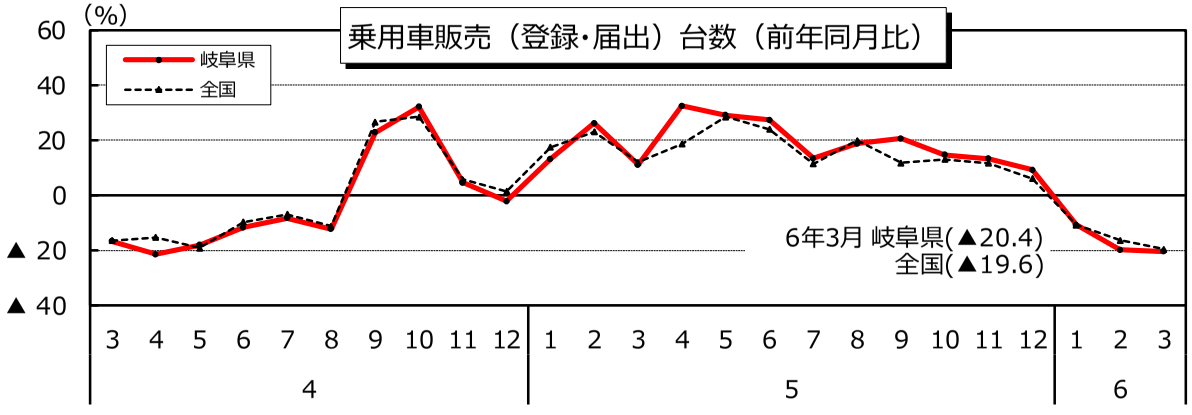
2.個人消費　～持ち直している～



（資料）経済産業省（注）全店ベース



（資料）経済産業省（注）全店ベース



（資料）日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会

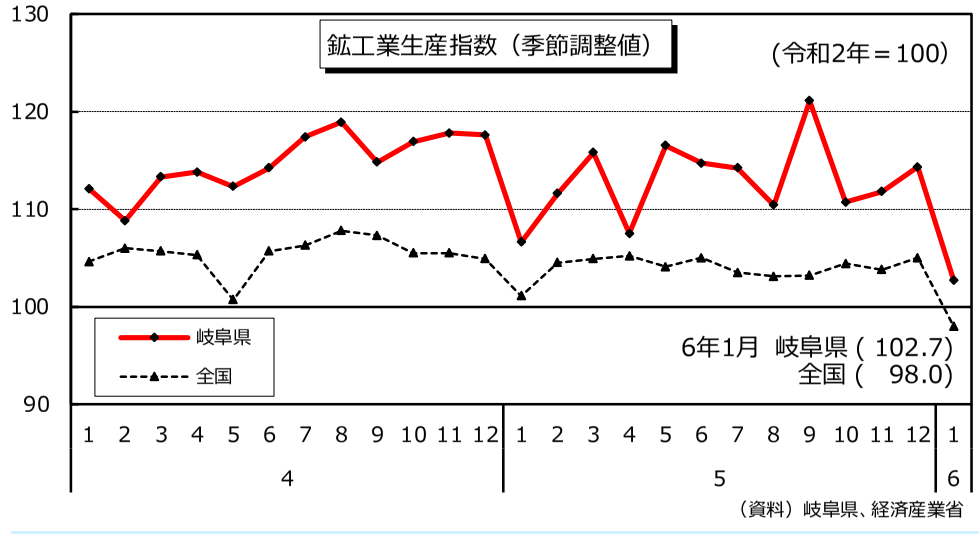
- 百貨店・スーパー販売は、緩やかに持ち直しつつある。
- コンビニエンスストア販売は、緩やかに持ち直している。
- ドラッグストア販売は、堅調となっている。
- ホームセンター販売は、弱い動きとなっている。
- 家電大型専門店販売は、弱い動きとなっている。
- 乗用車販売は、このところ弱い動きとなっている。

➢ 日常的に購入する商品では安価なPB商品が伸長する一方、節分やひなまつりなどでは、大容量で高単価のすしや惣菜が売れるなど、メリハリ消費がみられている。　【スーパー】

➢ 外出機会の増加等により、化粧品や食料品のほか、風邪薬や花粉症対策商品が好調となっている。　【ドラッグストア】

➢ 販売台数については、メーカーの生産停止及び出荷停止のほか、受注制限などにより、大幅な減少となった。　【乗用車販売】

3.生産活動　～足踏みの状況にある～



（資料）岐阜県、経済産業省

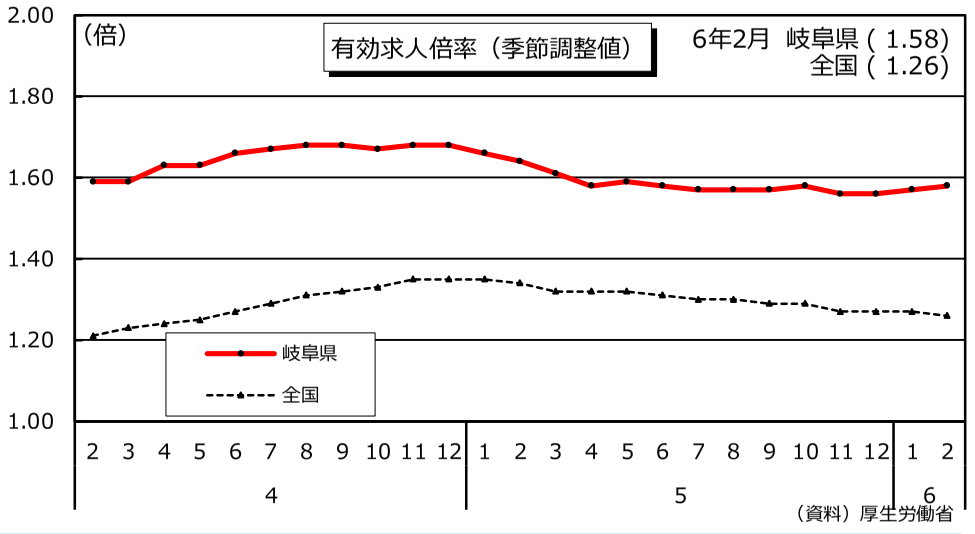
- 汎用・生産用・業務用機械は、弱い動きとなっている。
- 輸送機械は、回復に向けた動きに足踏みがみられる。
- 電気機械は、持ち直しの動きがみられる。
- 金属製品は、回復に向けた動きに足踏みがみられる。
- 窯業・土石は、弱い動きとなっている。
- プラスチックは、弱い動きとなっている。

➢ メーカーの生産停止の影響を受けて、大幅に生産減少。生産再開後は回復傾向。　【輸送機械】

➢ 欧州等の景気減速の影響により需要は減少傾向が続いており、これに伴い生産も減少傾向。　【汎用・生産用・業務用機械】

➢ メーカーの生産停止の影響を受けて、大幅に生産減少。足下では影響が残るものの、今後回復する予定。　【金属製品】

4.雇用情勢　～緩やかに改善しつつある～



（資料）厚生労働省

- 有効求人倍率は、おおむね横ばいで推移している。

➢ 新規出店の際、パートやアルバイトの人手が必要になってくる。飲食等のサービス業をはじめとして、各種企業が採用をコロナ禍前の水準に戻していることから、集まりにくい状況となっている。　【ホームセンター】

➢ エンジニアについて人手不足が深刻化する中、外国人の活用や奨学金制度等により確保を図っているものの、それでも完全な充足には至っていない。　【乗用車販売】

➢ 地域、正規・非正規社員問わずに人手不足感がある。正規社員の離職率も高い。業界では、有資格者を高額報酬で引き抜くこともあるなど、ヘッドハントも頻繁にみられる。　【ドラッグストア】

➢ 既存従業員の離職防止のほか、新規採用含めた人材確保のため、賃上げを実施。　【輸送機械】

1.本調査結果に関する問い合わせは下記にお願いします。

財務省東海財務局　岐阜財務事務所　財務課

TEL (058)247-4112 (ダイヤルイン)

2.本調査結果の概要は下記ホームページでもご覧頂けます。

https://lfb.mof.go.jp/tokai/gifu.htm

500

2024/7/22

GIFU

全国・岐阜県の

経　済　指　標

～ 景気を見る統計データ ～



令和6年7月
岐阜県　環境生活部　統計課

資料No14

《利用上のご注意》

1　表中の記号等

（1）数字の単位未満は原則として四捨五入です。したがって、年(四半期)計と月別の合計とは必ずしも一致しません。

（2）表の符号の用法は次のとおりです。

〔－〕該当数値なし　　〔…〕不詳　　〔__〕速報数値　　〔O〕単位未満　　〔B〕不連続

（3）増減率は、対前年（期、月）に対する伸び率を表します。

2　当資料は各機関が公表した全国、岐阜県の主要経済指標を収録しています。
季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、計数が過去に遡って訂正される可能性がありますので、
利用の際には、資料出所等で数値の確認をお願いします。

3　資料の出所等

（1）全国

項　目	摘　要	資料出所
景気動向指数	景気動向指数	内閣府
鉱工業指数	鉱工業生産・出荷・在庫指数	経済産業省
第３次産業活動指数	第３次産業総合	経済産業省
消費支出	家計調査（二人以上の世帯、名目増減率）	総務省
百貨店・スーパー販売額	商業動態統計	経済産業省
コンビニエンスストア販売額		
新車販売台数(除く軽)	新車車種別登録台数	(一社)日本自動車販売協会連合会
新車販売台数(軽自動車)	軽自動車新車販売速報	(一社)全国軽自動車協会連合会
現金給与総額(平均賃金)	毎月勤労統計調査（30人以上事業所、調査産業計）	厚生労働省
新設住宅着工戸数	住宅着工統計	国土交通省
公共工事請負金額	公共工事前払金保証統計	東日本建設業保証㈱
機械受注	機械受注統計（船舶・電力を除く民需）	内閣府
企業物価指数	国内企業物価指数（総平均）	日本銀行
消費者物価指数	消費者物価指数	総務省
有効求人倍率 新規求人倍率	一般職業紹介状況 （新規学卒者を除きパートタイムを含む）	厚生労働省
完全失業率	労働力調査	総務省
常用雇用	毎月勤労統計調査（30人以上事業所、製造業）	厚生労働省
所定外労働時間		
企業倒産件数、負債総額	全国企業倒産状況	㈱東京商工リサーチ
マネーストック(M2)	通貨関連統計	日本銀行
通関実績	貿易統計	財務省

（2）岐阜県

項　目	摘　要	資料出所
人口、世帯、社会増減数	岐阜県人口動態統計調査	統計課
景気動向指数	岐阜県景気動向指数	統計課
中小企業景況ＤＩ	県内中小企業の景況動向	岐阜県中小企業団体中央会
鉱工業指数	岐阜県鉱工業指数	統計課
消費支出	総務省「家計調査」（二人以上の世帯）の岐阜市分。名目増減率。消費水準は実質値。	総務省
消費水準		
大型小売店販売額	商業動態統計	経済産業省、統計課
新車販売台数(除く軽)	車種別新車販売台数	(一社)日本自動車販売協会連合会岐阜支部
新車販売台数(軽自動車)	軽自動車新車新規車種別・銘柄別・都道府県別検査（販売）台数	(一社)全国軽自動車協会連合会
現金給与総額(平均賃金)	毎月勤労統計地方調査 （30人以上事業所、調査産業計、増減率は指数比較）	統計課
新設住宅着工戸数	建築着工統計	国土交通省
公共工事請負金額	前払金保証取扱高	東日本建設業保証㈱岐阜支店
着工建築物床面積	建築着工統計	国土交通省
消費者物価指数	消費者物価指数（岐阜市）	総務省
有効求人倍率 新規求人倍率	一般職業紹介状況（学卒を除きパートを含む）	岐阜労働局
月間有効求職者数 月間有効求人数		
完全失業率	労働力調査（モデル推計値）	総務省
雇用保険受給者	労働マトリックス	岐阜労働局
常用雇用	毎月勤労統計地方調査（30人以上事業所、製造業）	統計課
所定外労働時間		
企業倒産件数、負債総額	岐阜県企業倒産状況	㈱東京商工リサーチ岐阜支社
預金残高、貸出残高	預金・貸出関連統計 （都道府県別預・貸出金。国内銀行）	日本銀行

１．全　国

区　分	景　況		生　産								個人消費					
	景気動向指数		鉱工業指数(生産) ※季調済指数は対前月・前期比較 ※原指数は対前年同月・前年同期比較				第３次産業活動指数 ※季調済指数は対前月・前期比較 ※原指数は対前年同月・前年同期比較				消費支出 (二人以上の世帯)		百貨店・スーパー販売額		百貨店販売額	
	(CI一致)	(DI一致) ※期末値												(既存店)		(既存店)
	指数	指数	季調済指数	前月比	原指数	前年比	季調済指数	前月比	原指数	前年比	実額	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率
単 位	2年=100		2年=100	%	2年=100	%	27年=100	%	27年=100	%	円	%	%	%	%	%
令和3年	108.6	90.0			105.4	5.4			97.4	1.5	279,024	0.4	0.9	0.6	4.5	6.0
令和4年	113.1	30.0			105.3	▲ 0.1			99.0	1.6	290,865	4.2	3.8	3.2	12.3	12.8
令和5年	114.9	65.0			103.9	▲ 1.3			100.9	1.9	293,997	1.1	4.6	4.2	8.1	9.3
(令和5年)																
4～ 6月	115.1	50.0	104.8	1.3	102.4	0.9	100.7	0.2	98.7	1.6	288,355	▲ 0.5	4.4	4.1	6.2	7.5
7～ 9月	115.3	50.0	103.3	▲ 1.4	102.7	▲ 3.9	101.5	0.8	101.4	2.4	285,955	0.2	5.7	5.4	8.8	10.0
10～12月	115.4	65.0	104.4	1.1	106.5	▲ 0.7	101.0	▲ 0.5	103.1	1.0	306,138	0.7	3.5	3.4	5.3	6.4
(令和6年)																
1～ 3月	113.1	20.0	99.0	▲ 5.2	99.8	▲ 4.0	100.9	▲ 0.1	101.3	0.9	296,016	0.2	5.9	5.6	9.5	10.3
4～ 6月																
(令和5年)																
4月	114.6	80.0	105.2	0.3	102.5	▲ 0.8	100.7	0.3	98.1	1.6	303,076	▲ 0.5	5.2	4.8	7.6	8.9
5月	115.4	40.0	104.1	▲ 1.0	96.6	4.1	100.6	▲ 0.1	97.1	1.8	286,443	▲ 0.4	3.7	3.4	5.3	6.6
6月	115.4	50.0	105.0	0.9	108.2	▲ 0.1	100.9	0.3	100.8	1.4	275,545	▲ 0.5	4.3	4.1	5.7	7.1
7月	115.1	35.0	103.5	▲ 1.4	105.1	▲ 2.6	101.4	0.5	101.3	2.6	281,736	▲ 1.3	5.9	5.5	7.6	8.8
8月	115.3	30.0	103.1	▲ 0.4	96.1	▲ 4.7	101.7	0.3	100.5	2.7	293,161	1.1	6.5	6.0	10.9	12.1
9月	115.6	50.0	103.2	0.1	107.0	▲ 4.5	101.4	▲ 0.3	102.3	2.0	282,969	0.7	4.8	4.5	8.1	9.4
10月	115.6	70.0	104.4	1.2	106.3	0.9	101.0	▲ 0.4	101.2	1.4	301,974	1.3	3.9	3.6	5.3	6.3
11月	114.8	35.0	103.8	▲ 0.6	106.9	▲ 1.6	100.8	▲ 0.2	100.6	0.8	286,922	0.3	4.4	4.2	6.4	7.5
12月	115.9	65.0	105.0	1.2	106.4	▲ 1.1	101.1	0.3	107.5	0.7	329,518	0.4	2.6	2.5	4.4	5.8
(令和6年)																
1月	112.9	20.0	98.0	▲ 6.7	92.4	▲ 1.5	100.3	▲ 0.8	96.4	0.8	289,467	▲ 4.0	3.3	3.3	5.9	7.8
2月	112.3	30.0	97.4	▲ 0.6	97.0	▲ 3.9	102.4	2.1	97.5	2.8	279,868	2.8	7.6	7.2	13.5	13.7
3月	114.2	20.0	101.7	4.4	110.0	▲ 6.2	100.0	▲ 2.3	110.0	▲ 0.8	318,713	1.9	6.9	6.5	9.6	9.8
4月	115.2	66.7	100.8	▲ 0.9	100.7	▲ 1.8	101.9	1.9	99.5	1.4	313,300	3.4	3.0	2.7	8.3	8.5
5月	116.5	62.5	103.6	2.8	96.9	0.3					290,328	1.4	4.4	4.1	13.7	13.9
6月																

503

区　分	個人消費（続き）							賃　金		住　宅		公共工事			
	スーパー販売額		コンビニ販売額	新車販売台数（除く軽）		（軽自動車）		現金給与総額（産業計30人以上）		新設住宅着工戸数		公共工事請負金額 ※会計期間を4月1日～3月31日として集計			
		（既存店）													
	増減率	増減率	増減率	実数	増減率	実数	増減率	指数	増減率	実数	増減率	単月	増減率	年度累計	増減率
単 位	%	%	%	台	%	台	%	2年=100	%	戸	%	百万円	%	百万円	%
令和3年	▲ 0.3	▲ 1.2	1.3	2,795,818	▲ 2.9	1,652,522	▲ 3.8	100.9	1.0	856,484	5.0			14,050,279	▲ 8.6
令和4年	1.0	0.1	3.8	2,563,184	▲ 8.3	1,638,136	▲ 0.9	104.0	3.1	859,529	0.4			13,993,700	▲ 0.4
令和5年	3.3	2.4	4.4	3,034,167	18.4	1,744,919	6.5	105.9	1.8	819,623	▲ 4.6			14,740,516	5.3
（令和5年）															
4～ 6月	3.8	2.9	4.8	686,444	27.7	382,598	8.9	112.6	2.9	207,826	▲ 4.7	5,279,403	7.1	5,279,403	7.1
7～ 9月	4.7	3.8	5.2	739,314	16.4	417,572	4.6	98.8	1.4	207,481	▲ 7.7	3,794,395	1.3	9,073,798	4.6
10～12月	2.8	2.1	2.2	730,518	13.8	441,082	0.6	124.5	1.5	202,593	▲ 6.3	2,577,341	8.3	11,651,140	5.4
（令和6年）															
1～ 3月	4.5	3.9	2.4	746,911	▲ 14.9	384,229	▲ 23.7	88.9	1.7	182,276	▲ 9.6	3,089,376	5.2	14,740,516	5.3
4～ 6月				650,740	▲ 5.2	345,610	▲ 9.7								
（令和5年）															
4月	4.4	3.4	5.3	219,987	23.1	129,605	7.2	89.0	1.0	67,250	▲ 11.9	2,048,049	1.9	2,048,049	1.9
5月	3.2	2.3	5.5	206,663	28.1	120,068	20.0	89.6	4.1	69,561	3.5	1,416,265	11.8	3,464,315	5.7
6月	3.8	2.9	3.6	259,794	31.5	132,925	2.0	159.1	3.4	71,015	▲ 4.8	1,815,087	9.9	5,279,403	7.1
7月	5.2	4.3	5.2	253,241	18.3	125,811	▲ 6.9	122.3	1.6	68,151	▲ 6.7	1,380,246	6.8	6,659,649	7.0
8月	5.1	4.2	6.3	213,865	19.4	126,476	14.0	87.1	1.4	70,389	▲ 9.4	1,114,660	▲ 3.6	7,774,310	5.4
9月	3.7	2.8	4.0	272,208	12.5	165,285	7.9	87.0	1.2	68,941	▲ 6.8	1,299,488	0.1	9,073,798	4.6
10月	3.4	2.6	2.2	243,144	14.9	154,528	4.7	87.6	2.2	71,769	▲ 6.3	1,093,324	3.6	10,167,122	4.5
11月	3.6	2.9	0.1	255,054	15.1	156,035	0.3	90.6	0.7	66,238	▲ 8.5	764,701	9.9	10,931,824	4.8
12月	1.8	1.1	4.2	232,320	11.1	130,519	▲ 3.5	195.2	1.5	64,586	▲ 4.0	719,316	14.5	11,651,140	5.4
（令和6年）															
1月	2.4	1.7	1.6	216,926	▲ 5.5	117,950	▲ 22.8	87.8	1.7	58,849	▲ 7.5	573,389	12.7	12,224,529	5.7
2月	5.5	4.9	5.4	226,769	▲ 16.0	118,051	▲ 24.8	85.9	1.8	59,162	▲ 8.2	891,734	▲ 0.7	13,116,264	5.2
3月	5.8	5.1	0.4	303,216	▲ 19.9	148,228	▲ 23.6	93.1	1.7	64,265	▲ 12.8	1,624,252	6.2	14,740,516	5.3
4月	1.1	0.6	0.3	207,536	▲ 5.7	102,809	▲ 20.7	90.5	2.0	76,583	13.9	2,432,416	18.8	2,432,416	18.8
5月	1.2	0.6	1.3	201,643	▲ 2.4	110,763	▲ 7.7	91.8	2.8	65,882	▲ 5.3	1,590,089	12.3	4,022,506	16.1
6月				241,561	▲ 7.0	132,038	▲ 0.7								

区　分	設備投資	物　価				雇用・労働							企業倒産			
	機械受注（除船舶・電力）	企業物価指数		消費者物価指数（総合）（原数値）		有効求人倍率（季調済）	新規求人倍率（季調済）	完全失業率（季調済）	常用雇用（製造業30人以上）		所定外労働時間（製造業30人以上）		企業倒産件数（負債総額1千万円以上）		負債総額（負債総額1千万円以上）	
	増減率	指数	増減率	指数	増減率				指数	増減率	指数	増減率		増減率	実額	増減率
単 位	%	2年=100	%	2年=100	%	倍	倍	%	2年=100	%	2年=100	%	件	%	百万円	%
令和3年	6.8	104.6	4.6	99.8	▲ 0.2	1.13	2.02	2.8	98.9	▲ 1.1	114.7	14.7	6,030	▲ 22.4	1,150,703	▲ 5.6
令和4年	5.2	114.9	9.8	102.3	2.5	1.28	2.26	2.6	97.5	▲ 1.4	119.6	4.3	6,428	6.6	2,331,443	102.6
令和5年	▲ 3.6	119.7	4.2	105.6	3.2	1.31	2.29	2.6	97.7	0.2	113.3	▲ 5.3	8,690	35.1	2,402,645	3.0
（令和5年）																
4～ 6月	▲ 6.7	119.5	5.0	105.1	3.3	1.32	2.30	2.6	98.3	0.2	110.7	▲ 4.3	2,086	34.0	633,542	▲ 54.7
7～ 9月	▲ 7.2	119.6	3.0	105.9	3.2	1.29	2.28	2.6	97.9	0.1	110.9	▲ 5.7	2,238	41.1	962,456	182.3
10～12月	▲ 2.5	119.8	0.6	106.9	2.9	1.28	2.25	2.5	97.5	0.2	117.2	▲ 5.0	2,410	35.1	506,109	79.6
（令和6年）																
1～ 3月	▲ 2.0	120.5	0.7	107.0	2.5	1.27	2.31	2.5	97.2	0.2	107.0	▲ 6.3	2,319	18.5	360,971	20.1
4～ 6月		122.2	2.3										2,612	25.2	360,071	▲ 43.1
（令和5年）																
4月	▲ 5.9	120.1	5.8	105.1	3.5	1.32	2.25	2.6	98.3	0.3	115.7	▲ 7.1	610	25.5	203,861	150.8
5月	▲ 8.7	119.3	5.1	105.1	3.2	1.32	2.32	2.6	98.3	0.2	105.2	▲ 2.1	706	34.7	278,734	218.9
6月	▲ 5.8	119.2	4.1	105.2	3.3	1.31	2.31	2.5	98.3	0.1	111.2	▲ 3.2	770	41.0	150,947	▲ 87.7
7月	▲ 13.0	119.5	3.6	105.7	3.3	1.30	2.27	2.6	98.3	0.1	113.4	▲ 5.6	758	53.4	162,137	91.7
8月	▲ 7.7	119.8	3.4	105.9	3.2	1.30	2.31	2.6	97.9	0.0	106.0	▲ 5.9	760	54.4	108,377	▲ 2.7
9月	▲ 2.2	119.6	2.2	106.2	3.0	1.29	2.25	2.6	97.6	0.1	113.4	▲ 5.6	720	20.2	691,942	377.6
10月	▲ 2.2	119.5	1.1	107.1	3.3	1.29	2.25	2.5	97.6	0.2	117.2	▲ 4.8	793	33.0	308,010	254.0
11月	▲ 5.0	119.8	0.5	106.9	2.8	1.27	2.25	2.5	97.5	0.2	118.7	▲ 4.2	807	38.8	94,871	▲ 17.9
12月	▲ 0.7	120.2	0.3	106.8	2.6	1.27	2.25	2.5	97.4	0.1	115.7	▲ 6.0	810	33.6	103,228	30.3
（令和6年）																
1月	▲ 10.9	120.2	0.3	106.9	2.2	1.27	2.28	2.4	97.4	0.2	100.7	▲ 6.9	701	22.9	79,123	39.9
2月	▲ 1.8	120.4	0.7	106.9	2.8	1.26	2.26	2.6	97.2	0.2	109.0	▲ 6.4	712	23.3	139,596	44.5
3月	2.7	120.8	0.9	107.2	2.7	1.28	2.38	2.6	97.0	0.1	111.2	▲ 5.7	906	11.9	142,252	▲ 3.5
4月	0.7	121.5	1.2	107.7	2.5	1.26	2.17	2.6	98.3	0.0	109.0	▲ 5.8	783	28.3	113,423	▲ 44.3
5月	10.8	122.4	2.6	108.1	2.8	1.24	2.16	2.6	98.3	0.0	102.2	▲ 2.2	1,009	42.9	136,769	▲ 50.9
6月		122.7	2.9										820	6.4	109,879	▲ 27.2

区　分	金　融	輸出入			
	マネーストック（Ｍ２）	通関実績(原値)			
		輸出		輸入	
	増減率	金額	増減率	金額	増減率
単 位	%	百万円	%	百万円	%
令和3年	6.4	83,091,420	21.5	84,875,045	24.8
令和4年	3.3	98,173,612	18.2	118,503,153	39.6
令和5年	2.5	100,873,833	2.8	110,195,639	▲ 7.0
(令和5年)					
4～ 6月	2.6	24,323,385	1.6	26,098,911	▲ 8.8
7～ 9月	2.4	25,917,315	1.1	26,858,189	▲ 16.1
10～12月	2.3	27,606,013	3.7	29,003,648	▲ 10.4
(令和6年)					
1～ 3月	2.5	25,051,283	8.8	26,818,402	▲ 5.0
4～ 6月	1.8				
(令和5年)					
4月	2.6	8,290,869	2.7	8,720,663	▲ 2.7
5月	2.6	7,291,662	0.6	8,673,916	▲ 10.2
6月	2.6	8,740,853	1.5	8,704,331	▲ 13.1
7月	2.5	8,724,171	▲ 0.3	8,785,496	▲ 14.1
8月	2.5	7,994,407	▲ 0.8	8,934,512	▲ 17.7
9月	2.4	9,198,737	4.3	9,138,181	▲ 16.5
10月	2.4	9,145,120	1.6	9,813,309	▲ 12.4
11月	2.3	8,817,967	▲ 0.2	9,606,295	▲ 11.8
12月	2.3	9,642,926	9.7	9,584,044	▲ 6.8
(令和6年)					
1月	2.5	7,332,754	11.9	9,099,295	▲ 9.7
2月	2.4	8,249,204	7.8	8,632,182	0.6
3月	2.5	9,469,325	7.3	9,086,926	▲ 5.1
4月	2.2	8,980,076	8.3	9,451,403	8.4
5月	1.9	8,276,855	13.5	9,496,952	9.5
6月	1.5				

2．岐　阜　県

区　分	人口・世帯					景　況			生　産					
	人　口 ※年数値は10月1日現在	世　帯	世帯人員	社会増減数 県外との移動者数 (転入者数－転出者数) 年数値は前年10月～当該年9月		景気動向指数 (CI一致)	景気動向指数 (DI一致) ※期末値	中小企業景況ＤＩ ※期末値	鉱工業指数(生産) ※季調済指数は対前月・前期比較 ※原指数は対前年同月・前年同期比較 ウェイト＝ 10000.0				金属製品 1165.4	
				日本人	外国人	指数	指数	指数	季調済指数	前月比	原指数	増減率	季調済指数	前月比
単　位	人	世帯	人／世帯	人	人	2年=100			2年=100	%	2年=100	%	2年=100	%
令和3年	1,960,461	782,431	2.51	▲ 5,158	▲ 1,202	107.3	75.0	▲ 15			112.2	12.2		
令和4年	1,945,350	787,813	2.47	▲ 5,079	3,698	116.8	56.3	▲ 12			114.7	2.2		
令和5年	1,929,669	792,325	2.44	▲ 5,080	4,793	118.3	12.5	▲ 20			112.9	▲ 1.6		
(令和5年)														
4～ 6月	1,932,671	790,865	2.44	▲ 30	2,132	117.9	50.0	▲ 14	112.9	1.4	110.4	▲ 0.4	115.2	9.6
7～ 9月	1,930,510	791,955	2.44	▲ 813	1,814	119.7	75.0	▲ 20	115.2	2.0	114.2	▲ 1.8	113.5	▲ 1.5
10～12月	1,928,099	793,463	2.43	▲ 451	1,800	118.2	12.5	▲ 20	112.3	▲ 2.5	113.9	▲ 4.4	115.7	1.9
(令和6年)														
1～ 3月	1,923,486	793,597	2.42	▲ 4,360	283	118.2	50.0	▲ 21	104.3	▲ 7.1	105.7	▲ 6.6	100.1	▲ 13.5
4～ 6月	1,916,961	796,357	2.41											
(令和5年)														
4月	1,933,019	788,251	2.45	347	822	115.6	50.0	▲ 13	107.5	▲ 7.2	105.2	▲ 6.8	115.2	2.8
5月	1,933,116	790,001	2.45	▲ 163	777	119.2	75.0	▲ 8	116.5	8.4	107.3	5.7	115.0	▲ 0.2
6月	1,932,671	790,865	2.44	▲ 214	533	118.8	50.0	▲ 14	114.7	▲ 1.5	118.6	0.4	115.3	0.3
7月	1,932,055	791,271	2.44	▲ 135	586	119.3	75.0	▲ 23	114.2	▲ 0.4	114.0	▲ 2.7	111.5	▲ 3.3
8月	1,931,486	791,745	2.44	▲ 338	582	118.4	25.0	▲ 20	110.4	▲ 3.3	103.7	▲ 7.2	113.9	2.2
9月	1,930,510	791,955	2.44	▲ 340	646	121.2	75.0	▲ 20	121.1	9.7	124.8	4.1	115.1	1.1
10月	1,929,669	792,325	2.44	▲ 174	973	117.5	18.8	▲ 27	110.7	▲ 8.6	113.4	▲ 3.6	120.0	4.3
11月	1,929,224	793,199	2.43	▲ 244	496	117.7	37.5	▲ 26	111.8	1.0	116.0	▲ 5.1	112.8	▲ 6.0
12月	1,928,099	793,463	2.43	▲ 33	331	119.5	12.5	▲ 20	114.3	2.2	112.4	▲ 4.6	114.2	1.2
(令和6年)														
1月	1,927,053	793,613	2.43	▲ 221	239	117.4	31.3	▲ 23	102.7	▲ 10.1	97.5	▲ 1.8	90.7	▲ 20.6
2月	1,925,120	793,239	2.43	▲ 468	362	116.0	37.5	▲ 20	101.5	▲ 1.2	103.0	▲ 7.6	104.3	15.0
3月	1,923,486	793,597	2.42	▲ 3,671	▲ 318	121.1	50.0	▲ 21	108.7	7.1	116.5	▲ 9.5	105.2	0.9
4月	1,917,872	794,002	2.42	450	904	118.0	68.8	▲ 12	103.2	▲ 5.1	104.3	▲ 0.9	108.5	3.1
5月	1,917,914	795,908	2.41	▲ 299	388			▲ 13						
6月	1,916,961	796,357	2.41											

507

区　分	生　産（続き）															
	鉱工業指数(生産)(続き)															
	機械工業								窯業土石		化学工業		ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		繊維工業	
	4329.3		汎用 1736.8		電気機械 1170.9		輸送機械 1421.6		1073.0		766.2		898.7		273.8	
	季調済指数	前月比	季調済指数	前月比	季調済指数	前月比	季調済指数	前月比	季調済指数	前月比	季調済指数	前月比	季調済指数	前月比	季調済指数	前月比
単　位	2年=100	%	2年=100	%	2年=100	%	2年=100	%	2年=100	%	2年=100	%	2年=100	%	2年=100	%
令和3年																
令和4年																
令和5年																
(令和5年)																
4～ 6月	125.4	1.1	133.3	2.1	131.9	▲ 11.4	108.1	11.1	96.2	0.6	126.4	▲ 1.5	79.3	0.5	114.0	6.5
7～ 9月	126.0	0.5	133.1	▲ 0.2	129.7	▲ 1.7	118.1	9.3	96.6	0.4	146.7	16.1	81.6	2.9	109.9	▲ 3.6
10～12月	120.6	▲ 4.3	129.9	▲ 2.4	120.2	▲ 7.3	109.1	▲ 7.6	95.4	▲ 1.2	138.7	▲ 5.5	85.9	5.3	111.6	1.5
(令和6年)																
1～ 3月	106.8	▲ 11.4	122.4	▲ 5.8	115.5	▲ 3.9	81.8	▲ 25.0	88.7	▲ 7.0	164.0	18.2	78.6	▲ 8.5	101.3	▲ 9.2
4～ 6月																
(令和5年)																
4月	117.5	▲ 7.3	127.9	▲ 3.5	118.4	▲ 14.3	103.0	▲ 6.9	93.8	▲ 2.6	104.7	▲ 30.0	74.8	▲ 4.8	109.3	▲ 1.2
5月	128.9	9.7	136.7	6.9	142.6	20.4	106.8	3.7	96.4	2.8	149.5	42.8	79.7	6.6	118.0	8.0
6月	129.8	0.7	135.3	▲ 1.0	134.7	▲ 5.5	114.4	7.1	98.4	2.1	125.1	▲ 16.3	83.3	4.5	114.8	▲ 2.7
7月	129.8	0.0	136.5	0.9	131.4	▲ 2.4	126.0	10.1	92.3	▲ 6.2	123.6	▲ 1.2	82.0	▲ 1.6	108.4	▲ 5.6
8月	117.4	▲ 9.6	129.1	▲ 5.4	124.4	▲ 5.3	97.4	▲ 22.7	101.9	10.4	135.4	9.5	78.7	▲ 4.0	111.4	2.8
9月	130.9	11.5	133.6	3.5	133.3	7.2	131.0	34.5	95.5	▲ 6.3	181.2	33.8	84.1	6.9	109.8	▲ 1.4
10月	117.0	▲ 10.6	125.1	▲ 6.4	116.2	▲ 12.8	110.4	▲ 15.7	99.2	3.9	139.0	▲ 23.3	87.3	3.8	112.0	2.0
11月	120.9	3.3	125.8	0.6	134.4	15.7	101.7	▲ 7.9	94.4	▲ 4.8	127.4	▲ 8.3	85.6	▲ 1.9	111.2	▲ 0.7
12月	123.8	2.4	138.9	10.4	110.1	▲ 18.1	115.3	13.4	92.6	▲ 1.9	149.6	17.4	84.9	▲ 0.8	111.5	0.3
(令和6年)																
1月	108.3	▲ 12.5	114.4	▲ 17.6	120.6	9.5	92.8	▲ 19.5	86.1	▲ 7.0	163.6	9.4	74.2	▲ 12.6	99.8	▲ 10.5
2月	101.9	▲ 5.9	129.0	12.8	112.0	▲ 7.1	59.4	▲ 36.0	87.1	1.2	141.3	▲ 13.6	80.1	8.0	100.5	0.7
3月	110.3	8.2	123.8	▲ 4.0	114.0	1.8	93.2	56.9	92.8	6.5	187.1	32.4	81.6	1.9	103.7	3.2
4月	111.7	1.3	126.8	2.4	110.2	▲ 3.3	92.4	▲ 0.9	90.7	▲ 2.3	99.0	▲ 47.1	78.5	▲ 3.8	97.8	▲ 5.7
5月																
6月																

508

区　分	生　産（続き）				個人消費									
	鉱工業指数(出荷)		鉱工業指数(在庫)(期中平均)		消費支出(岐阜市：二人以上世帯)		消費水準(二人以上世帯実質)	大型小売店販売額(百貨店及びスーパー)			新車販売台数(除く軽)		(軽自動車)	
										(既存店)				
	原指数	増減率	原指数	増減率	実額	増減率	指数	実額	増減率	増減率	実数	増減率	実数	増減率
単 位	2年=100	%	2年=100	%	円	%	2年=100	万円	%	%	台	%	台	%
令和3年	110.9	10.9	95.7	▲ 4.3	306,115	0.6	100.9	28,447,436	0.7	▲ 0.3	56,186	▲ 2.0	39,335	▲ 2.4
令和4年	111.2	0.3	117.1	22.4	313,314	2.4	100.5	28,379,080	▲ 0.2	▲ 0.6	51,068	▲ 9.1	37,976	▲ 3.5
令和5年	111.0	▲ 0.2	115.1	▲ 1.7	320,779	2.4	99.1	28,222,348	▲ 0.6	▲ 1.5	61,135	19.7	41,266	8.7
(令和5年)														
4～ 6月	106.9	0.6	112.8	▲ 1.4	317,703	7.5	98.6	6,852,235	▲ 0.6	▲ 2.4	14,145	32.2	9,065	11.9
7～ 9月	112.2	0.4	117.4	▲ 1.0	344,128	15.4	106.0	7,066,794	1.3	0.0	14,663	17.8	9,881	8.4
10～12月	112.2	▲ 3.6	118.1	▲ 3.0	315,311	▲ 9.0	96.1	7,508,892	▲ 0.7	0.2	14,840	16.8	10,609	2.6
(令和6年)														
1～ 3月	102.8	▲ 8.6	116.1	3.6	271,441	▲ 11.3	82.5	6,987,866	2.8	3.8	14,447	▲ 17.4	9,035	▲ 22.9
4～ 6月														
(令和5年)														
4月	102.5	▲ 6.4	110.2	▲ 1.7	316,687	1.0	98.2	2,272,020	0.2	▲ 1.4	4,830	37.7	3,159	11.0
5月	102.1	5.9	112.3	▲ 1.4	361,321	22.9	112.1	2,329,752	▲ 1.1	▲ 2.9	4,197	20.7	2,838	30.4
6月	116.0	2.7	115.8	▲ 1.2	275,100	▲ 1.4	85.4	2,250,463	▲ 1.0	▲ 2.7	5,118	37.6	3,068	▲ 0.3
7月	112.3	1.4	118.1	▲ 1.7	317,458	16.3	98.0	2,400,157	1.3	0.0	4,837	16.4	3,105	1.3
8月	100.7	▲ 6.8	117.6	0.2	314,471	18.9	96.9	2,444,803	2.7	1.4	4,278	18.7	2,917	8.8
9月	123.5	6.4	116.6	▲ 1.5	400,455	12.1	123.1	2,221,834	▲ 0.2	▲ 1.5	5,548	18.4	3,859	14.4
10月	111.4	▲ 2.6	117.6	▲ 3.4	292,063	▲ 11.5	89.0	2,333,889	▲ 1.2	▲ 0.5	4,842	14.8	3,654	8.6
11月	113.2	▲ 5.5	118.9	▲ 2.5	351,235	14.9	107.0	2,325,833	0.5	1.5	5,293	17.6	3,708	2.3
12月	112.1	▲ 2.4	117.9	▲ 3.1	302,636	▲ 25.0	92.4	2,849,170	▲ 1.4	▲ 0.2	4,705	18.0	3,247	▲ 3.1
(令和6年)														
1月	95.1	▲ 0.8	116.1	2.5	265,835	▲ 14.1	80.9	2,452,433	0.8	1.7	4,101	▲ 2.7	2,709	▲ 23.4
2月	97.2	▲ 12.4	116.7	3.0	251,058	▲ 13.6	76.4	2,185,027	2.9	4.0	4,522	▲ 20.4	2,831	▲ 24.2
3月	116.2	▲ 11.2	115.5	5.3	297,430	▲ 6.4	90.3	2,350,406	5.0	6.1	5,824	▲ 23.3	3,495	▲ 21.3
4月	102.6	0.1	114.9	4.3	294,055	▲ 7.1	88.4	2,276,202	0.2	1.2	4,305	▲ 10.9	2,438	▲ 22.8
5月					278,253	▲ 23.0	83.5		▲ 0.3	1.0	4,067	▲ 3.1	2,599	▲ 8.4
6月														

区　分	賃　金			住　宅		公共工事				建　設		物　価	
	現金給与総額 （産業計30人以上） ※増減率は指数比較			新設住宅着工戸数		公共工事請負金額 ※会計期間を4月1日～3月31日として集計 ※工事場所ベース				着工建築物床面積		消費者物価指数 （岐阜市：総合）	
	実額	指数	増減率	実数	増減率	単月実数	単月増減率	年度累計実数	累計増減率	実数	増減率	指数	増減率
単 位	円	2年=100	%	戸	%	千円	%	千円	%	㎡	%	2年=100	%
令和3年	320,404	99.6	▲ 0.4	11,364	7.5			266,714,878	▲ 1.0	2,004,589	7.3	99.8	▲ 0.2
令和4年	334,261	104.0	4.4	10,945	▲ 3.7			238,041,360	▲ 10.8	2,151,356	7.3	102.3	2.4
令和5年	335,911	104.4	0.4	9,550	▲ 12.7			232,668,314	▲ 2.3	1,525,135	▲ 29.1	105.4	3.1
（令和5年）													
4～ 6月		105.1	▲ 0.5	2,260	▲ 18.9	92,748,913	1.3	92,748,913	1.3	370,564	▲ 37.0	105.0	3.3
7～ 9月		101.5	1.3	2,753	▲ 6.6	58,939,423	3.1	151,688,336	2.0	407,918	▲ 16.9	105.7	3.0
10～12月		126.1	1.9	2,282	▲ 21.3	32,301,217	▲ 26.0	183,989,553	▲ 4.4	338,862	▲ 48.1	106.6	2.3
（令和6年）													
1～ 3月		89.1	5.1	2,150	▲ 4.7	48,678,761	6.6	232,668,314	▲ 2.3	395,569	▲ 3.0	106.8	2.3
4～ 6月													
（令和5年）													
4月	279,470	86.8	▲ 1.4	743	▲ 17.4	43,411,338	▲ 2.0	43,411,338	▲ 2.0	128,751	▲ 18.7	105.1	3.5
5月	279,908	87.0	1.5	782	▲ 14.0	27,240,820	▲ 5.4	70,652,158	▲ 3.3	118,894	▲ 10.8	105.0	3.3
6月	455,565	141.6	▲ 1.0	735	▲ 24.8	22,096,754	19.4	92,748,913	1.3	122,919	▲ 58.5	105.0	3.2
7月	428,324	133.1	6.5	889	3.7	15,918,305	2.3	108,667,219	1.4	143,778	▲ 24.8	105.5	3.4
8月	275,601	85.6	▲ 1.3	911	▲ 18.7	16,135,384	6.1	124,802,603	2.0	109,633	▲ 22.2	105.7	3.1
9月	276,369	85.9	▲ 3.5	953	▲ 1.7	26,885,732	1.8	151,688,336	2.0	154,507	▲ 2.6	105.8	2.6
10月	278,863	86.6	0.7	817	▲ 19.5	12,300,942	▲ 41.8	163,989,279	▲ 3.5	122,927	▲ 29.7	106.7	2.5
11月	294,056	91.4	▲ 2.2	830	▲ 11.9	9,765,962	▲ 13.6	173,755,242	▲ 4.1	113,698	▲ 26.4	106.6	2.3
12月	644,926	200.4	4.4	635	▲ 32.5	10,234,311	▲ 8.6	183,989,553	▲ 4.4	102,237	▲ 68.3	106.5	2.2
（令和6年）													
1月	282,874	87.9	5.6	513	▲ 19.8	11,359,085	0.1	195,348,638	▲ 4.1	95,175	▲ 5.1	106.8	1.8
2月	276,014	85.8	3.1	904	28.2	16,804,733	28.1	212,153,372	▲ 2.2	182,309	21.2	106.7	2.6
3月	300,807	93.5	7.1	733	▲ 19.5	20,514,941	▲ 3.2	232,668,314	▲ 2.3	118,085	▲ 24.9	107.0	2.6
4月	290,570	90.3	4.9	890	19.8	46,742,149	7.7	46,742,149	7.7	160,170	24.4	107.8	2.6
5月				591	▲ 24.4	35,154,088	29.0	81,896,237	15.9	112,847	▲ 5.1	108.0	2.8
6月													

510

区　分	雇用・労働													
	有効求人倍率(季調済,除学卒,含ﾊﾟｰﾄ)	新規求人倍率(季調済,除学卒,含ﾊﾟｰﾄ)	月間有効求職者数(除学卒、含パート)原数値		月間有効求人数(除学卒、含パート)原数値		完全失業率(モデル推計値)	雇用保険受給者		常用雇用(製造業30人以上)		所定外労働時間(製造業30人以上)		
			実数	増減率	実数	増減率		実数	増減率	指数	増減率	実数	指数	増減率
単 位	倍	倍	人	%	人	%	%	人	%	2年=100	%	時間	2年=100	%
令和3年	1.43	2.51	28,577	3.0	40,743	5.7	1.9	6,496	▲ 5.5	98.1	▲ 1.9	17.1	125.9	26.0
令和4年	1.64	2.82	27,437	▲ 4.0	45,054	10.6	1.6	5,788	▲ 10.9	105.3	7.3	17.0	124.8	▲ 0.9
令和5年	1.59	2.66	28,064	2.3	44,661	▲ 0.9	1.8	6,184	6.8	101.5	▲ 3.6	14.8	109.1	▲ 12.6
(令和5年)														
4～ 6月	1.58	2.65	29,357	1.5	43,329	▲ 2.6	1.9	5,921	6.2	102.3	▲ 4.3		104.9	▲ 15.3
7～ 9月	1.57	2.62	28,047	2.7	43,598	▲ 3.7	1.8	6,927	9.2	100.0	▲ 4.0		104.4	▲ 14.6
10～12月	1.57	2.64	27,590	4.3	44,736	▲ 1.5	1.5	6,378	10.4	100.2	▲ 3.6		112.5	▲ 10.4
(令和6年)														
1～ 3月	1.58	2.73	27,743	1.8	46,192	▲ 1.7	1.8	5,912	7.3	104.1	0.7		103.4	▲ 9.9
4～ 6月														
(令和5年)														
4月	1.58	2.54	29,413	2.1	43,732	▲ 1.3		5,405	3.1	106.3	▲ 0.6	15.7	115.4	▲ 15.6
5月	1.59	2.73	29,634	1.8	43,184	▲ 1.5		6,020	8.4	100.3	▲ 6.1	13.4	98.5	▲ 13.0
6月	1.58	2.68	29,025	0.7	43,072	▲ 4.8		6,339	6.9	100.4	▲ 6.2	13.7	100.7	▲ 17.0
7月	1.57	2.62	27,957	1.0	43,166	▲ 4.5		6,798	10.8	100.7	▲ 5.2	14.7	108.1	▲ 13.0
8月	1.57	2.64	27,890	2.6	43,603	▲ 3.3		7,241	10.2	99.5	▲ 6.6	13.2	97.1	▲ 13.1
9月	1.57	2.59	28,295	4.6	44,025	▲ 3.2		6,743	6.7	99.9	0.3	14.7	108.1	▲ 17.4
10月	1.58	2.78	28,621	4.8	45,294	▲ 0.9		6,645	11.5	100.3	▲ 5.2	15.2	111.8	▲ 11.1
11月	1.56	2.66	27,782	3.9	44,755	▲ 1.8		6,474	11.2	100.0	▲ 5.4	15.5	114.0	▲ 5.5
12月	1.56	2.47	26,367	4.1	44,159	▲ 1.9		6,014	8.2	100.2	0.1	15.2	111.8	▲ 14.1
(令和6年)														
1月	1.57	2.82	26,853	3.2	45,523	▲ 3.0		6,107	7.8	104.8	2.3	12.8	94.1	▲ 16.4
2月	1.58	2.72	27,919	2.1	47,022	▲ 0.4		5,914	9.9	103.7	▲ 0.3	15.2	111.8	▲ 4.9
3月	1.60	2.65	28,456	0.1	46,030	▲ 1.6		5,715	4.3	103.7	0.0	14.2	104.4	▲ 6.6
4月	1.58	2.57	29,935	1.8	44,240	1.2		5,953	10.1	104.7	▲ 1.5	14.6	107.4	▲ 5.8
5月	1.57	2.76	30,464	2.8	43,876	1.6		6,541	8.7					
6月														

区　分	企業倒産				金融			
	企業倒産件数 (負債総額１千万円以上)		負債総額 (負債総額１千万円以上)		預金残高 (国内銀行)		貸出残高 (国内銀行)	
	実数	増減率	実額	増減率	実額	増減率	実額	増減率
単 位	件	%	百万円	%	億円	%	億円	%
令和3年	102	▲ 26.0	23,477	37.0	88,476	2.8	33,374	▲ 2.1
令和4年	99	▲ 2.9	17,195	▲ 26.7	89,623	1.3	34,373	3.0
令和5年	137	38.3	18,471	7.4	90,225	0.7	35,424	3.1
(令和5年)								
4～ 6月	40	37.9	7,352	142.0	91,310	0.7	34,690	3.8
7～ 9月	38	52.0	5,067	52.9	89,784	0.7	35,180	4.7
10～12月	34	41.6	3,226	▲ 4.0	90,225	0.7	35,424	3.1
(令和6年)								
1～ 3月	27	8.0	2,883	2.0	90,802	0.9	35,864	3.4
4～ 6月	32	▲ 20.0	2,983	▲ 59.4				
(令和5年)								
4月	10	▲ 28.5	2,140	▲ 10.3	90,794	1.2	34,827	4.7
5月	15	200.0	3,718	1303.0	90,525	1.0	34,641	3.9
6月	15	50.0	1,494	287.0	91,310	0.7	34,690	3.8
7月	14	100.0	2,421	543.8	90,135	0.1	34,644	3.7
8月	11	22.2	1,190	▲ 23.4	89,987	0.5	34,829	3.7
9月	13	44.4	1,456	5.4	89,784	0.7	35,180	4.7
10月	14	55.5	2,345	88.2	89,622	0.8	35,074	4.4
11月	10	66.6	607	▲ 40.9	89,637	0.7	35,135	4.6
12月	10	11.1	274	▲ 74.7	90,225	0.7	35,424	3.1
(令和6年)								
1月	10	100.0	1,302	502.7	89,817	0.6	35,444	2.8
2月	6	▲ 14.2	138	▲ 76.2	89,794	0.6	35,586	2.8
3月	11	▲ 15.3	1,443	▲ 28.9	90,802	0.9	35,864	3.4
4月	7	▲ 30.0	186	▲ 91.3	91,536	0.8	35,633	2.3
5月	12	▲ 20.0	1,772	▲ 52.3	91,172	0.7	35,615	2.8
6月	13	▲ 13.3	1,025	▲ 31.3				

２－２．　主要業種生産指数（原指数、前年同月比増減率）

区　分	鉱工業指数(生産)(R2=100)															
	鉱工業総合		製造工業													
					金属製品工業		機械工業								窯業土石製品工業	
									汎用		電気機械		輸送機械			
ウエイト	10000.0		9997.1		1165.4		4329.3		1736.8		1170.9		1421.6		1073.0	
令和3年	112.2	12.2	112.2	12.2	107.3	7.3	120.9	20.9	116.9	16.9	148.6	48.6	103.0	3.0	98.3	▲ 1.7
令和4年	114.7	2.2	114.7	2.2	105.1	▲ 2.1	125.2	3.6	129.3	10.6	154.3	3.8	96.1	▲ 6.7	97.6	▲ 0.7
令和5年	112.9	▲ 1.6	112.9	▲ 1.6	112.2	6.8	123.9	▲ 1.0	131.6	1.8	132.1	▲ 14.4	107.8	12.2	96.0	▲ 1.6
(令和5年)																
1～ 3月	113.2	0.7	113.2	0.7	107.5	2.3	129.3	4.1	134.1	4.0	141.4	▲ 2.6	113.4	12.2	94.8	▲ 3.4
4～ 6月	110.4	▲ 0.4	110.4	▲ 0.4	110.7	9.9	120.7	2.3	131.4	4.0	131.2	▲ 10.5	98.9	17.5	96.7	▲ 1.9
7～ 9月	114.2	▲ 1.8	114.2	▲ 1.8	112.6	6.0	124.2	▲ 3.0	130.3	▲ 0.5	132.9	▲ 21.4	109.6	20.7	93.5	▲ 0.7
10～12月	113.9	▲ 4.4	113.9	▲ 4.4	117.9	8.9	121.5	▲ 6.8	130.6	▲ 0.3	123.0	▲ 21.5	109.2	1.0	98.8	▲ 0.5
(令和6年)																
1～ 3月	105.7	▲ 6.6	105.7	▲ 6.6	100.9	▲ 6.1	110.5	▲ 14.5	125.1	▲ 6.7	111.6	▲ 21.1	91.8	▲ 19.0	88.8	▲ 6.3
(令和5年)																
1月	99.3	▲ 3.6	99.3	▲ 3.6	96.0	▲ 0.6	113.0	▲ 0.6	120.4	0.6	140.4	▲ 13.9	81.4	23.9	86.7	▲ 1.4
2月	111.5	3.0	111.5	3.0	102.8	0.5	126.8	7.3	132.7	6.7	143.4	12.6	105.8	2.6	92.7	▲ 4.2
3月	128.8	2.2	128.8	2.2	123.7	6.3	148.1	5.3	149.2	4.6	140.3	▲ 3.2	153.1	13.8	105.0	▲ 4.3
4月	105.2	▲ 6.8	105.2	▲ 6.8	109.9	4.4	113.3	▲ 6.6	126.1	▲ 3.5	119.5	▲ 19.6	92.5	6.1	97.0	▲ 5.4
5月	107.3	5.7	107.3	5.7	103.5	15.4	117.7	5.1	126.2	10.9	139.5	▲ 8.5	89.4	17.0	90.5	0.6
6月	118.6	0.4	118.6	0.4	118.6	10.6	131.1	8.6	142.0	5.6	134.7	▲ 2.9	114.7	28.7	102.5	▲ 0.8
7月	114.0	▲ 2.7	114.0	▲ 2.7	115.4	7.2	127.6	▲ 1.5	136.2	5.3	136.7	▲ 24.6	109.6	25.4	93.9	▲ 5.2
8月	103.7	▲ 7.2	103.7	▲ 7.2	106.0	7.8	110.7	▲ 8.4	116.6	▲ 2.3	127.2	▲ 22.6	89.9	3.3	89.6	3.7
9月	124.8	4.1	124.8	4.1	116.3	3.2	134.3	0.5	138.1	▲ 4.1	134.9	▲ 16.4	129.3	31.9	97.1	0.1
10月	113.4	▲ 3.6	113.4	▲ 3.6	120.9	18.5	120.1	▲ 9.6	125.6	▲ 4.3	126.9	▲ 24.8	107.7	2.4	103.2	4.7
11月	116.0	▲ 5.1	116.0	▲ 5.1	120.7	4.6	124.8	▲ 6.4	129.3	▲ 5.3	136.4	▲ 9.2	109.8	▲ 4.8	101.1	▲ 1.7
12月	112.4	▲ 4.6	112.4	▲ 4.6	112.0	4.3	119.6	▲ 4.3	136.9	9.4	105.6	▲ 29.9	110.1	6.1	92.2	▲ 4.6
(令和6年)																
1月	97.5	▲ 1.8	97.5	▲ 1.8	90.3	▲ 5.9	103.2	▲ 8.7	111.7	▲ 7.2	109.1	▲ 22.3	88.1	8.2	77.3	▲ 10.8
2月	103.0	▲ 7.6	103.0	▲ 7.6	102.5	▲ 0.3	103.7	▲ 18.2	129.3	▲ 2.6	110.4	▲ 23.0	66.9	▲ 36.8	90.9	▲ 1.9
3月	116.5	▲ 9.5	116.5	▲ 9.5	109.9	▲ 11.2	124.6	▲ 15.9	134.3	▲ 10.0	115.4	▲ 17.7	120.3	▲ 21.4	98.3	▲ 6.4
4月	104.3	▲ 0.9	104.3	▲ 0.9	109.6	▲ 0.3	111.5	▲ 1.6	129.1	2.4	111.9	▲ 6.4	89.7	▲ 3.0	94.9	▲ 2.2

（単位：％）

区　分	鉱工業指数(生産)(R2=100)（続き）									
	化学工業		ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品工業		パルプ・紙・紙加工品工業		繊維工業		食料品	
ウエイト	766.2		898.7		382.9		273.8		170.3	
令和3年	104.8	4.8	109.5	9.5	101.8	1.8	99.4	▲ 0.6	94.0	▲ 6.0
令和4年	115.5	10.2	113.7	3.8	100.9	▲ 0.9	104.0	4.6	87.9	▲ 6.5
令和5年	137.1	18.7	81.4	▲ 28.4	97.6	▲ 3.3	110.4	6.2	75.1	▲ 14.6
(令和5年)										
1～ 3月	121.0	38.0	77.8	▲ 31.0	99.8	▲ 2.4	108.6	4.8	75.0	▲ 12.3
4～ 6月	125.8	10.7	78.6	▲ 31.6	97.0	▲ 2.6	109.6	12.1	76.7	▲ 15.3
7～ 9月	156.5	25.8	81.5	▲ 28.5	98.6	▲ 2.7	107.6	2.7	75.6	▲ 13.6
10～12月	144.9	6.4	87.7	▲ 22.5	94.9	▲ 5.6	115.8	5.4	73.1	▲ 16.9
(令和6年)										
1～ 3月	158.2	30.7	77.8	0.0	96.0	▲ 3.8	104.0	▲ 4.2	73.9	▲ 1.5
(令和5年)										
1月	87.0	12.5	70.3	▲ 32.3	96.3	▲ 3.4	100.5	▲ 1.6	67.8	▲ 5.8
2月	120.8	50.6	78.9	▲ 28.5	97.5	▲ 1.0	107.3	8.7	79.0	▲ 15.1
3月	155.2	47.1	84.2	▲ 32.0	105.5	▲ 2.9	118.1	7.3	78.3	▲ 14.4
4月	100.4	15.7	76.2	▲ 37.6	97.8	▲ 6.0	110.1	6.0	80.4	▲ 16.8
5月	142.9	65.2	72.8	▲ 29.0	94.7	▲ 4.1	103.3	21.2	68.7	▲ 14.8
6月	134.2	▲ 19.9	86.8	▲ 27.5	98.4	2.4	115.4	10.5	80.9	▲ 14.5
7月	114.3	10.3	86.0	▲ 28.6	97.9	▲ 2.2	111.1	▲ 0.2	79.0	▲ 15.9
8月	137.5	▲ 12.2	72.0	▲ 30.0	98.1	▲ 2.6	101.9	6.1	67.0	▲ 14.4
9月	217.8	92.6	86.4	▲ 27.2	99.8	▲ 3.1	109.7	2.5	80.7	▲ 10.7
10月	139.3	23.3	90.0	▲ 20.6	87.7	▲ 6.4	115.6	6.7	44.8	▲ 49.5
11月	137.7	7.5	90.5	▲ 24.6	98.8	▲ 8.1	119.8	3.5	84.6	▲ 6.0
12月	157.7	▲ 5.9	82.6	▲ 22.2	98.2	▲ 2.1	111.9	5.9	90.0	5.8
(令和6年)										
1月	151.6	74.3	69.3	▲ 1.4	92.0	▲ 4.5	98.9	▲ 1.6	62.2	▲ 8.3
2月	152.4	26.2	78.4	▲ 0.6	95.9	▲ 1.6	104.2	▲ 2.9	78.0	▲ 1.3
3月	170.5	9.9	85.6	1.7	100.0	▲ 5.2	108.9	▲ 7.8	81.5	4.1
4月	100.7	0.3	81.6	7.1	96.5	▲ 1.3	100.2	▲ 9.0	87.1	8.3

《 主要指標の全国比較 》 参　考

○　鉱工業指数（生産）（原指数、前年同月比、%）

	R6年2月	3月	4月	5月	6月
岐阜県	▲ 7.6 (▲1.2)	▲ 9.5 (7.1)	▲ 0.9 (▲5.1)	―	―
全　国	▲ 3.9 (▲0.6)	▲ 6.2 (4.4)	▲ 1.8 (▲0.9)	0.3 (2.8)	―

（ ）は季節調整済指数の前月比。

○　大型小売店販売額（百貨店・スーパー、既存店ベース、前年同月比、%）

	R6年2月	3月	4月	5月	6月
岐阜県	4.0 (2.9)	6.1 (5.0)	1.2 (0.2)	1.0 (▲0.3)	―
全　国	7.2 (7.6)	6.5 (6.9)	2.7 (3.0)	4.1 (4.4)	―

（ ）は全店舗ベース。

○　新車販売台数（軽を除く、前年同月比、%）

	R6年2月	3月	4月	5月	6月
岐阜県	▲ 20.4	▲ 23.3	▲ 10.9	▲ 3.1	―
全　国	▲ 16.0	▲ 19.9	▲ 5.7	▲ 2.4	▲ 7.0

出所：日本自動車販売協会連合会

○　新設住宅着工戸数（前年同月比、%）

	R6年2月	3月	4月	5月	6月
岐阜県	28.2	▲ 19.5	19.8	▲ 24.4	―
全　国	▲ 8.2	▲ 12.8	13.9	▲ 5.3	―

○　公共工事請負金額（前年同月比、%）

	R6年2月	3月	4月	5月	6月
岐阜県	28.1	▲ 3.2	7.7	29.0	―
全　国	▲ 0.7	6.2	18.8	12.3	―

出所：東日本建設業保証(株)「公共工事前払金保証統計」

○　有効求人倍率（倍）

	R6年2月	3月	4月	5月	6月
岐阜県	1.58	1.60	1.58	1.57	―
全　国	1.26	1.28	1.26	1.24	―

○　完全失業率（%）

	R6年2月	3月	4月	5月	6月
岐阜県	1.8	1.8	―	―	―
全　国	2.6	2.6	2.6	2.6	―

岐阜県は四半期のモデル推計値

○　企業倒産件数（前年同月比、%）

	R6年2月	3月	4月	5月	6月
岐阜県	▲ 14.2	▲ 15.3	▲ 30.0	▲ 20.0	▲ 13.3
全　国	23.3	11.9	28.3	42.9	6.4

出所：東京商工リサーチ（負債総額１千万円以上）

資料№15

生活保護費と岐阜県最低賃金との比較について（令和６年度）

１　生活保護費の算出（中賃方式）

（１）生活扶助費　　72,422.50 円（月額）

◎18～19 歳の単身者に対する扶助費を級地別人口で加重平均

①第１類費（個人的経費）＋第２類費（世帯共通経費）　69,501.98 円

※平成 25 年度より合算して表示

②　〃　（冬季加算）　1,929.17 円

③期末一時扶助費　991.35 円

（２）住宅扶助　　24,166.99 円（月額）

◎住宅扶助実績値を岐阜市とその他の市町村の要保護世帯数で加重平均

（３）生活保護費（（1)+(2)）　　**９６，５８９円**（月額）

◎１円未満の端数を四捨五入して算出

２　最低賃金月額　　**１２７，６３４円**（月額）

◎910 円×　173.8 時間（１か月の労働時間）　×0.807（可処分所得割合）

※１か月の労働時間は法定労働時間（40×(365÷７)）を 12 で除して算出

※可処分所得割合は令和４年度のもの

３　比較

（１）月　額

最低賃金額：127,634 円　＞　生活保護費：96,589 円　（差：31,044 円）

（２）時間額

最低賃金額：　910 円　＞　生活保護費：　689 円　（差：221 円）

※生活保護費については、月額を可処分所得割合で除し、それを法定労働時間就労したものとして 173.8 で除した額を時間額とした。

資料No.16

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和6年度地域別最低賃金の審議にかかる参考データ

519

岐阜労働局作成

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

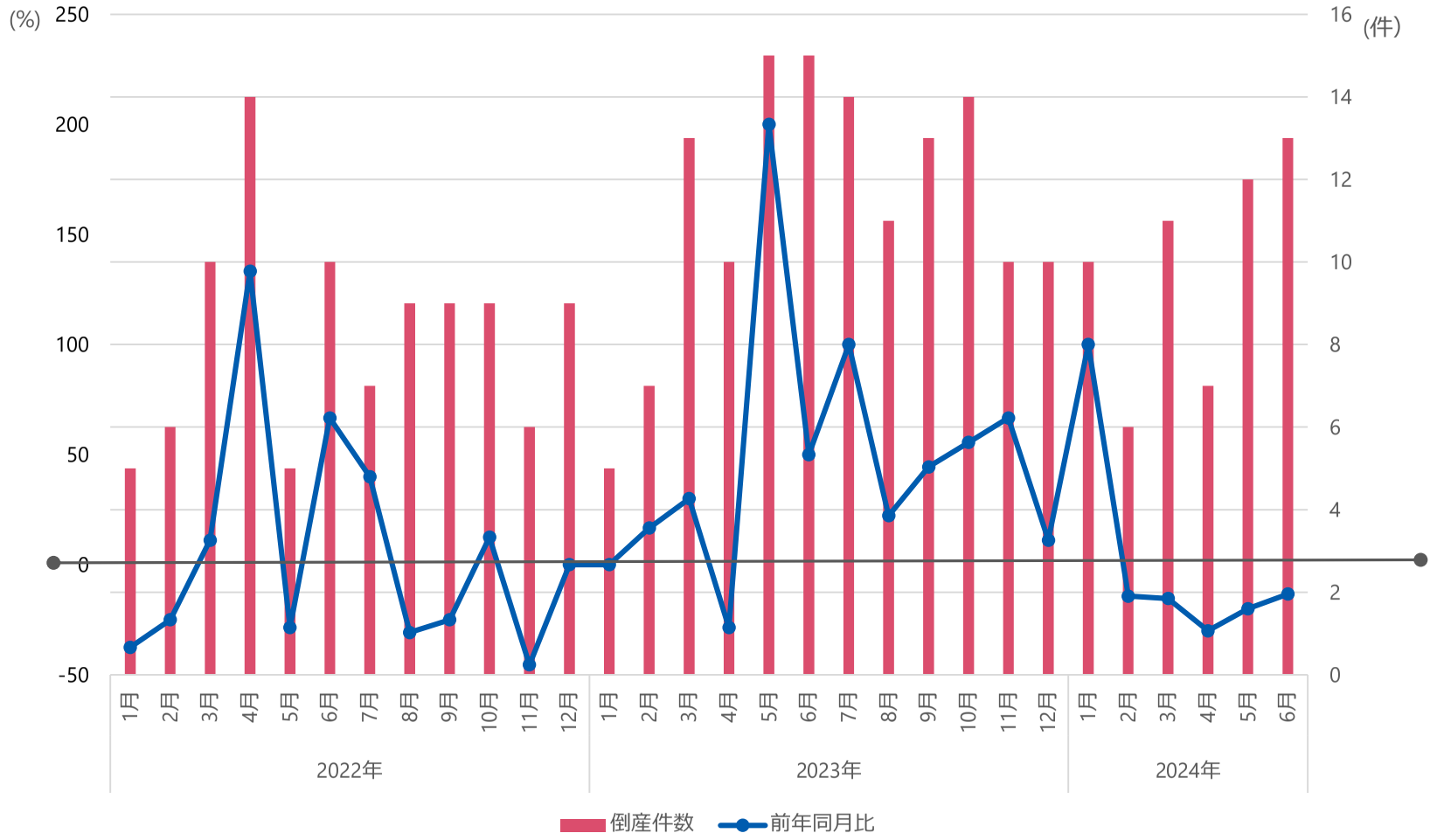
中央最低賃金審議会資料の指標に対応する

岐阜県のデータ

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

企業倒産情報（岐阜県）

2024年2月以降は5か月連続で減少に転じている（前年同月比ベース）。



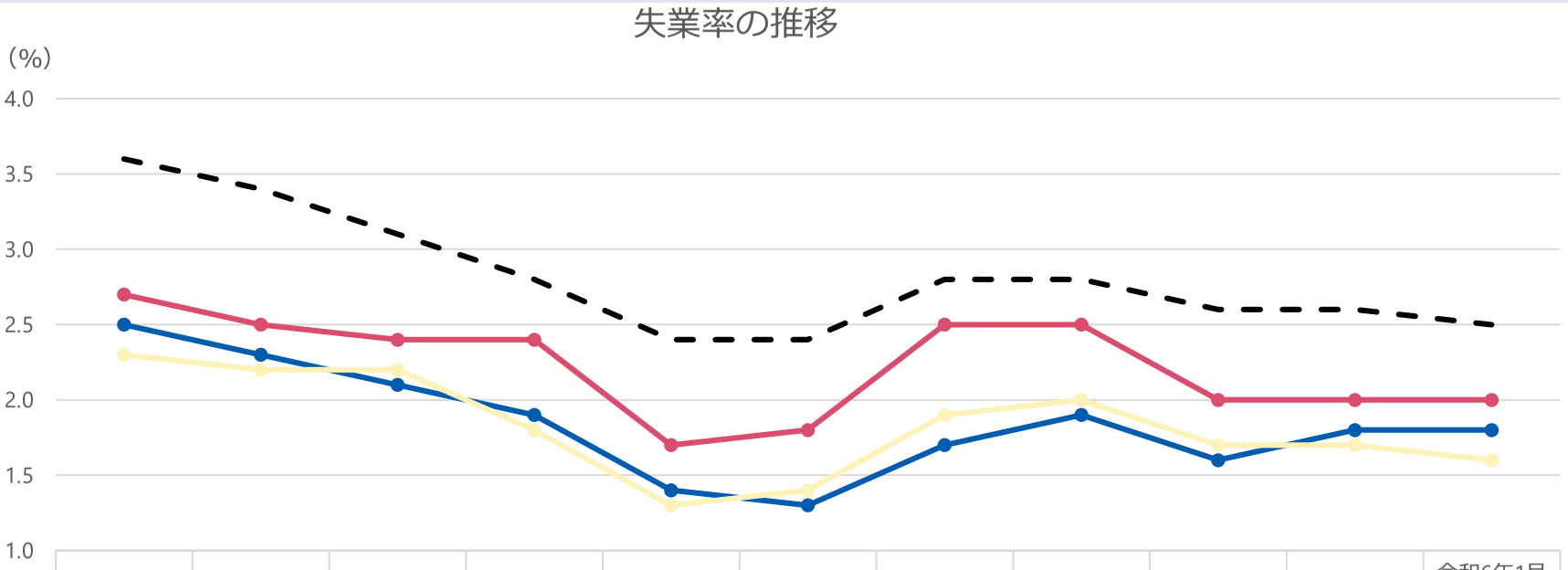
521

※データは㈱東京商工リサーチ岐阜支店「2024（令和6）年6月度岐阜県企業倒産状況」より引用し、岐阜労働局がグラフを作成

※全国の数値は目安に関する小委員会資料No.4「足元の経済状況等に関する補足資料」P25

完全失業率の推移

Bランクの全国平均は２．３であり、岐阜・三重は完全失業率の数値が低く人材が充足している状態だが、有効求人倍率（次ページ）は依然として高く、人材充足が難しい状況が続いている。



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年1月～3月
岐阜	2.5	2.3	2.1	1.9	1.4	1.3	1.7	1.9	1.6	1.8	1.8
愛知	2.7	2.5	2.4	2.4	1.7	1.8	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0
三重	2.3	2.2	2.2	1.8	1.3	1.4	1.9	2.0	1.7	1.7	1.6
全国	3.6	3.4	3.1	2.8	2.4	2.4	2.8	2.8	2.6	2.6	2.5

522

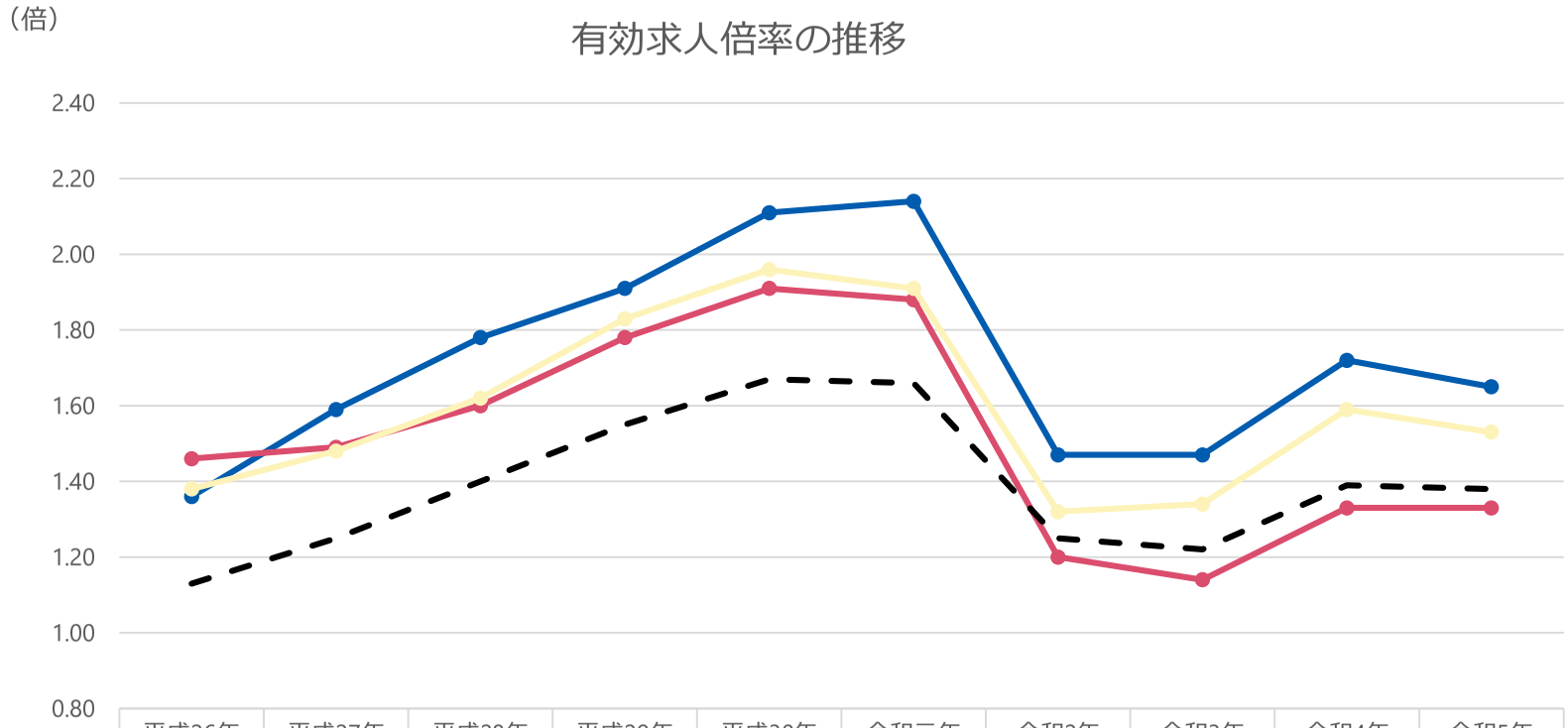
※全国の数値は目安に関する小委員会資料No.1「主要統計資料」P1・P35、資料No.4「足元の経済状況等に関する補足資料」P7

※上記資料の数値をもとに岐阜労働局がグラフを作成

有効求人倍率の推移

有効求人倍率は平成26年時点では愛知・三重より低かったものの、その後逆転し両県を上回る状況が続いている。

またBランクの平均値を大幅に上回っている。



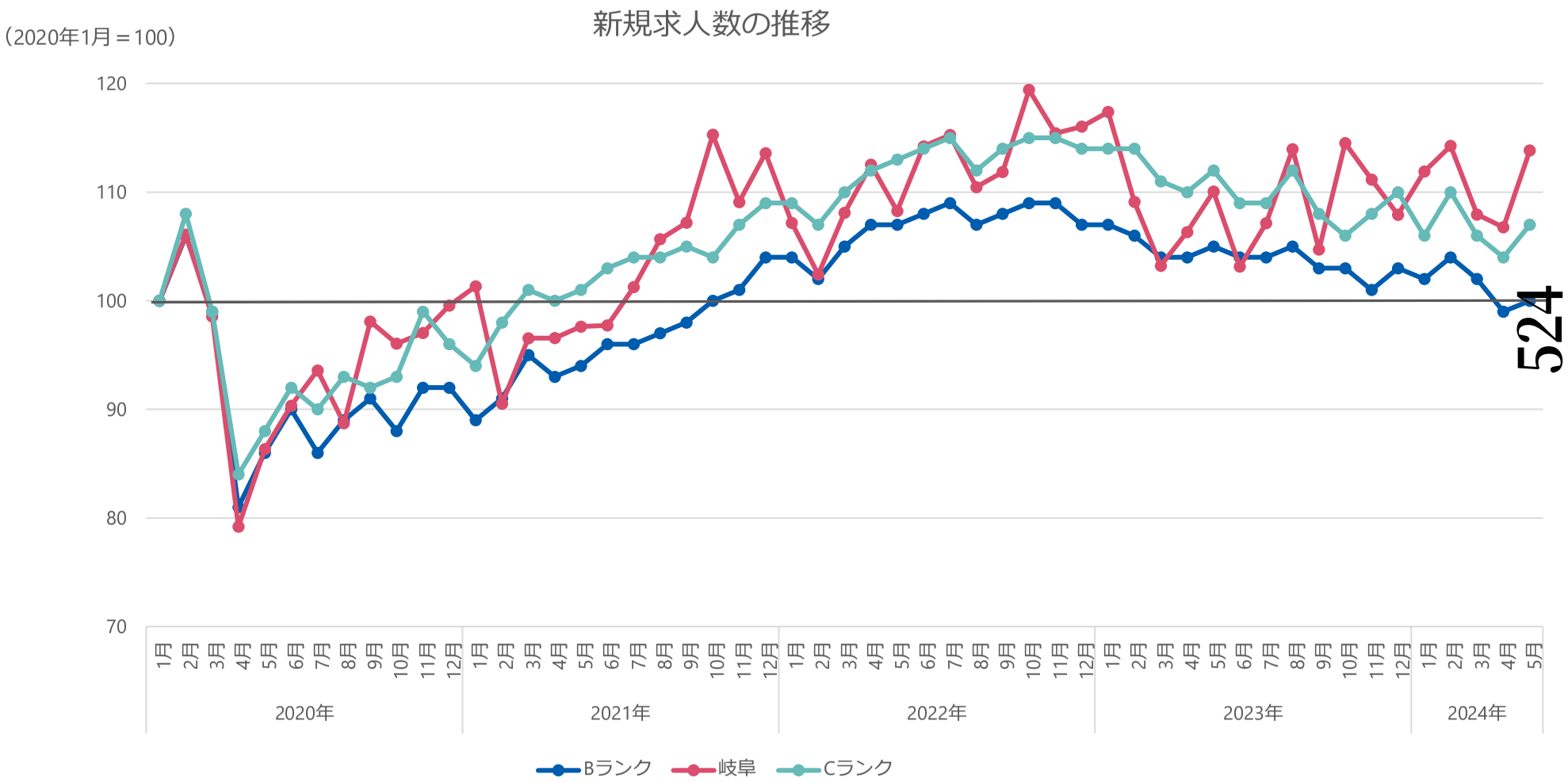
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
岐阜	1.36	1.59	1.78	1.91	2.11	2.14	1.47	1.47	1.72	1.65
愛知	1.46	1.49	1.60	1.78	1.91	1.88	1.20	1.14	1.33	1.33
三重	1.38	1.48	1.62	1.83	1.96	1.91	1.32	1.34	1.59	1.53
Bランク	1.13	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38

※全国の数値は目安に関する小委員会資料No.1「主要統計資料」P2・P34、資料No.4「足元の経済状況等に関する補足資料」P8

※上記資料の数値をもとに岐阜労働局がグラフを作成

新規求人数の推移（B・Cランクとの比較）

岐阜はBランクに含まれるが、Cランクの水準に近い状況である

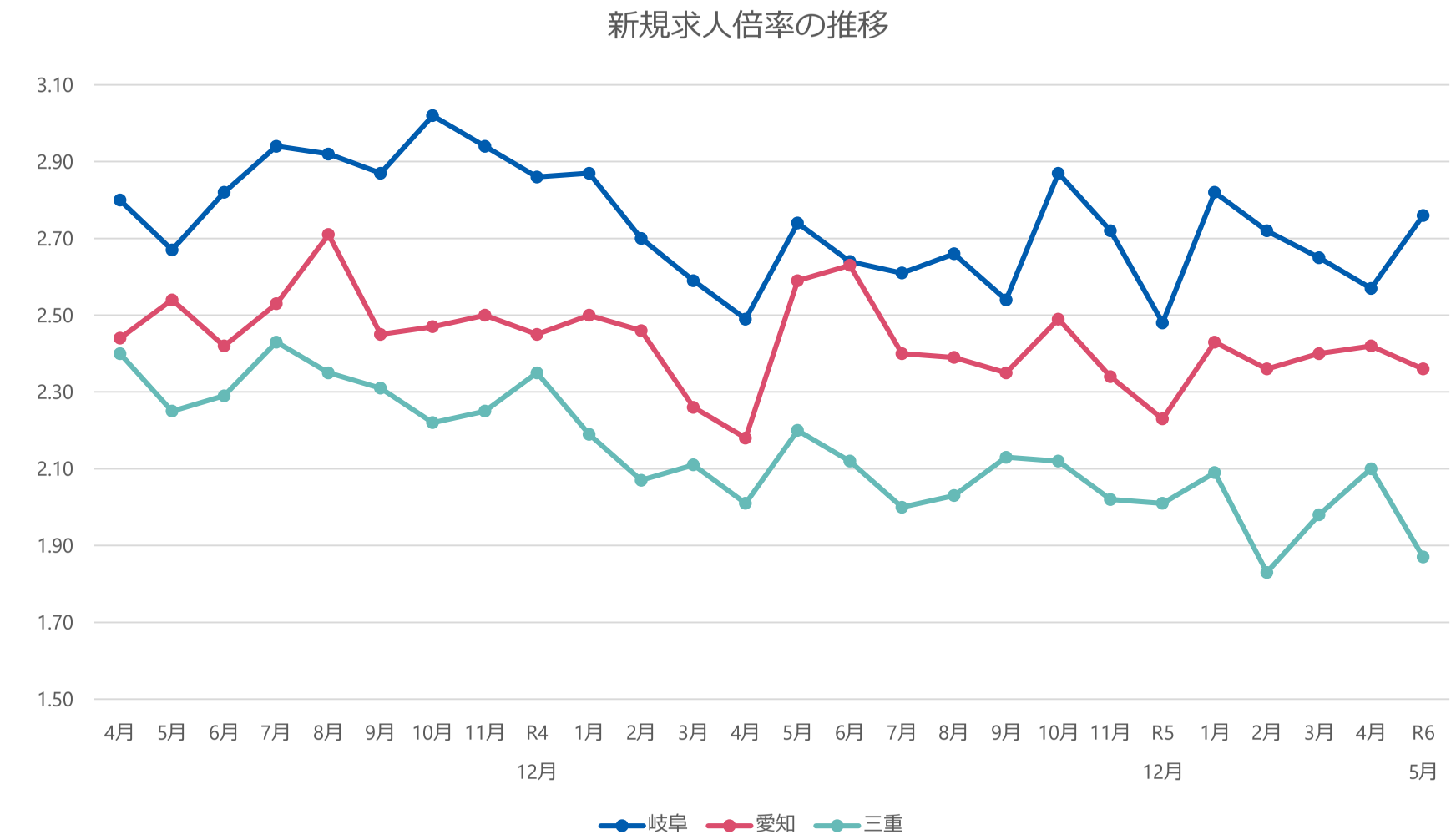


※全国の数値は第2回目安に関する小委員会参考資料No.4「足元の経済状況等に関する補足資料」P12

※岐阜労働局公表「一般職業紹介状況」及び上記資料の数値をもとに岐阜労働局がグラフを作成

新規求人倍率の推移・比較（岐阜・愛知・三重）

近隣県で比較すると岐阜は常に上回っており、求人の需要が相対的に高い状況となっている



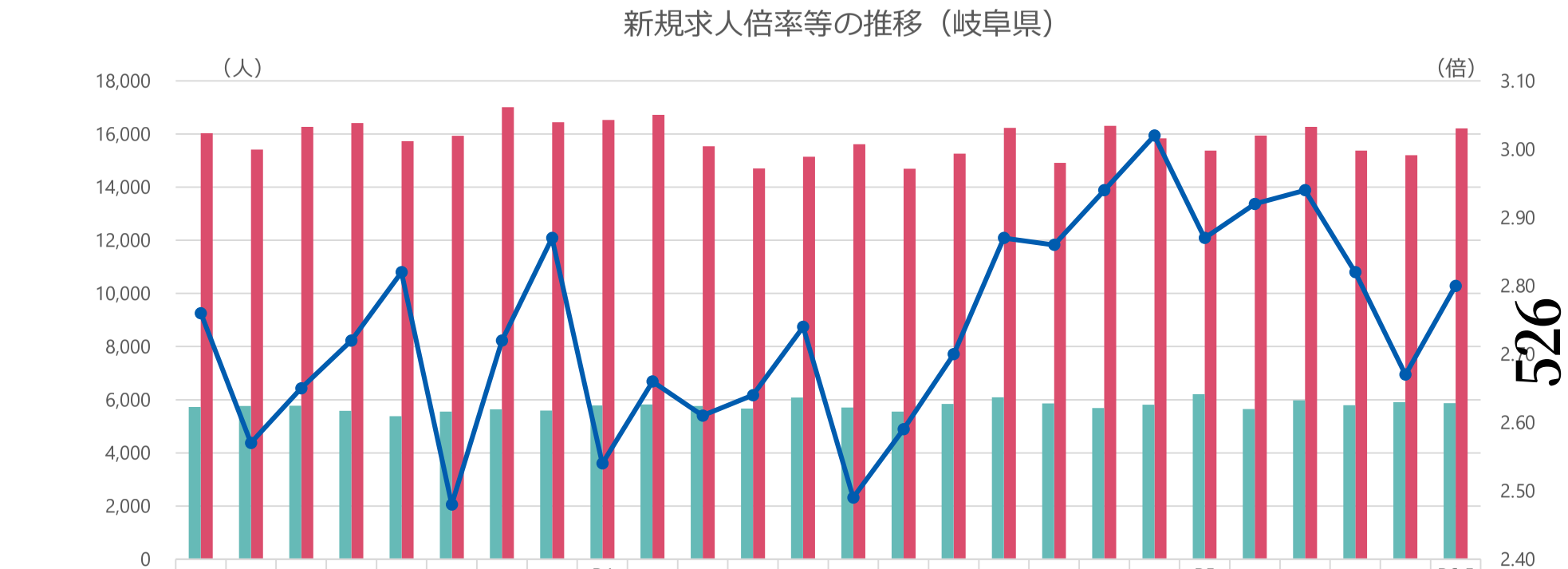
※全国の数値は目安に関する小委員会資料に本データは添付されていない

※各労働局公表「一般職業紹介状況」をもとに岐阜労働局がグラフを作成

525

新規求人倍率等の詳細（岐阜）

新規求人数の増加に対し新規求職者数が追い付いていない状況が続いている。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	R4 12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	R5 12月	1月	2月	3月	4月	R6 5月
新規求人数	16,02	15,41	16,26	16,41	15,73	15,93	17,00	16,44	16,52	16,72	15,54	14,70	15,14	15,61	14,69	15,26	16,23	14,91	16,31	15,83	15,37	15,93	16,27	15,37	15,20	16,21
新規求職者数	5,722	5,767	5,777	5,584	5,383	5,557	5,640	5,591	5,782	5,821	5,763	5,672	6,079	5,703	5,558	5,842	6,094	5,862	5,691	5,813	6,209	5,653	5,976	5,791	5,913	5,866
新規求人倍率	2.80	2.67	2.82	2.94	2.92	2.87	3.02	2.94	2.86	2.87	2.70	2.59	2.49	2.74	2.64	2.61	2.66	2.54	2.87	2.72	2.48	2.82	2.72	2.65	2.57	2.76

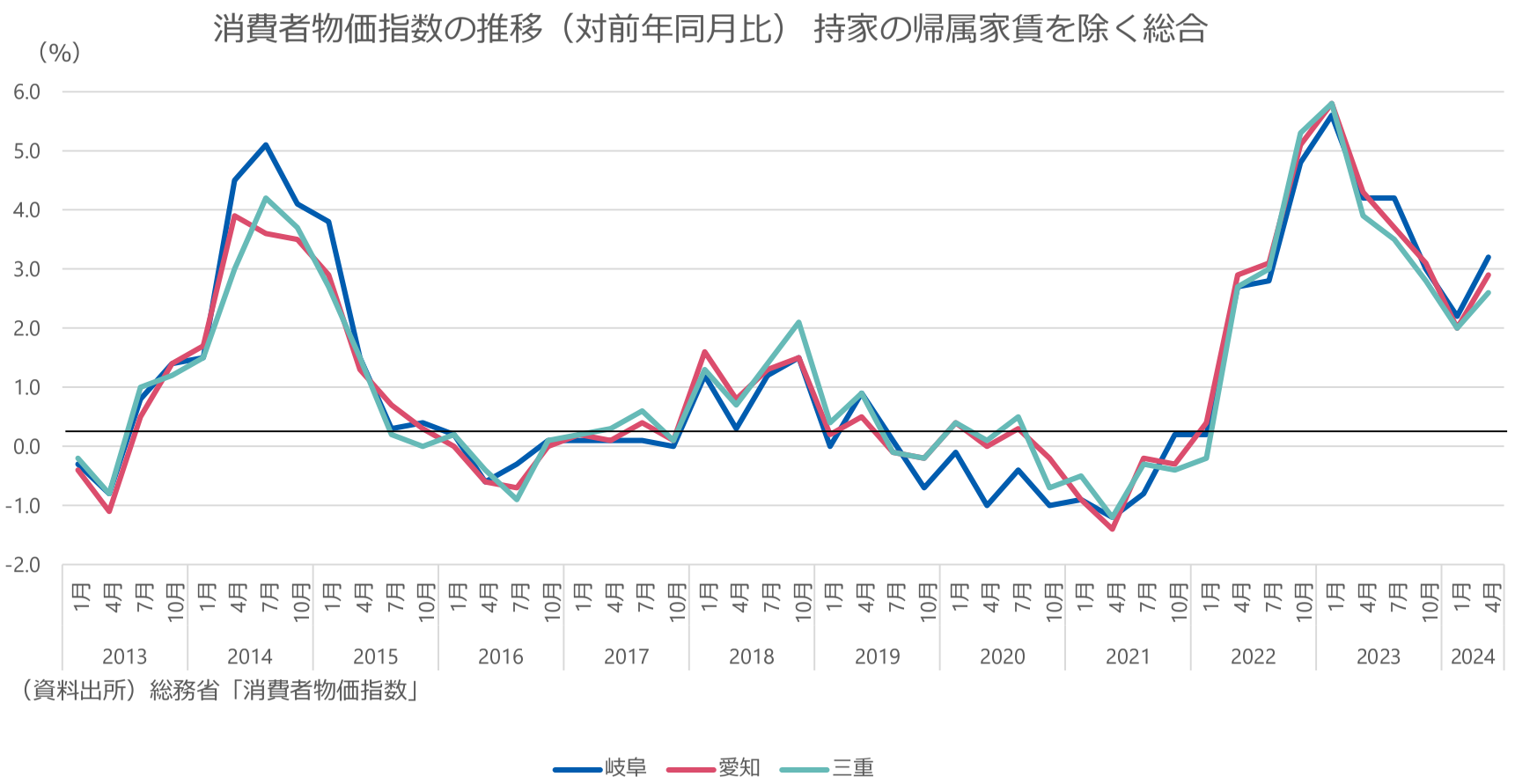
526

※全国の数値は目安に関する小委員会資料に本データは添付されていない

※岐阜労働局公表「一般職業紹介状況」をもとに岐阜労働局がグラフを作成

消費者物価指数の推移（岐阜・愛知・三重）

岐阜はランクAの愛知と同程度の数値で推移している



※全国の数値は第1回目安に関する小委員会参考資料No.4「足元の経済状況等に関する補足資料」P18

※総務省「消費者物価指数」の数値をもとに岐阜労働局がグラフを作成

527

賃上げ企業への支援の取り組み

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

適正な価格転嫁の推進に向けた協定書（岐阜県・令和6年3月29日付）



適正な価格転嫁の推進に向けた協定

岐阜県（以下「甲」という。）、国の地方支分部局（中部経済産業局、岐阜労働局及び中部運輸局岐阜運輸支局をいう。以下「乙」という。）、岐阜県内市町村関係団体（岐阜県市長会及び岐阜県町村会をいう。以下「丙」という。）、岐阜県内経済関係団体（岐阜県経営者協会、岐阜県経済同友会、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県中小企業団体中央会、岐阜県商店街振興組合連合会、岐阜県観光連盟、岐阜銀行協会、大垣銀行協会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県木材協同組合連合会、岐阜県建設業協会、ソフトピアジャパン、岐阜県産業経済振興センター、岐阜県工業会及び岐阜県トラック協会をいう。以下「丁」という。）及び日本労働組合総連合会岐阜県連合会（以下「戊」という。）は、以下のとおり、適正な価格転嫁の推進に向けた協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）
第一条　本協定は、成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業・小規模事業者における賃上げを実現するため、甲、乙、丙、丁及び戊が相互に連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分の適正な価格転嫁を推進することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を高めることを目的とする。

（連携及び実施）
第二条　甲、乙、丙、丁及び戊は、前条の目的を達成するため、次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、実施する。
(1) 必要なコストを適正に価格転嫁できる環境を整え、取引価格に円滑に反映されるよう、価格転嫁に関する支援策や施策等の各種情報を共有、周知する。
(2) 賃上げに関する助成金制度などの各種支援策について、県内中小企業・小規模事業者へ周知し、賃上げと労働環境の整備に努める。
(3) 取引先との共存共栄を図ることを目的とした「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大に努めるとともに、この宣言の趣旨を理解し、価格協議の申し出をしやすい環境づくりを進める。
(4) ウェブサイト、講習会、セミナーなどを通じ、元請けや親事業者はもとより、県内企業の価格転嫁による経営の安定や生産性向上などの理解促進に努めるとともに、それらに関する相談に積極的に対応する。
(5) 上記項目の遂行に向けて相互に連携及び協力を行い、適正な価格転嫁について機運を醸成する。

（協定内容の変更）
第三条　甲、乙、丙、丁又は戊のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行う。

（有効期間）
第四条　本協定の有効期間は、締結の日から令和７年３月３１日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する１ヶ月前までに、甲、乙、丙、丁又は戊のいずれかが書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から１年間この協定は更新され、その後も同様とする。

（疑義の決定）
第五条　本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義等が生じた場合は、甲、乙、丙、丁及び戊が協議して定める。

この協定の締結を証するため、本書の原本を１通作成し、甲が保有する。乙、丙、丁及び戊はその写しを各自保有する。

令和６年３月２９日

甲　岐阜県　　知事　古田 肇

乙　国の地方支分部局

中部経済産業局長　寺村英信　　岐阜労働局長　千葉啓志雄

中部運輸局岐阜運輸支局長　田中秀一

丙　岐阜県内市町村関係団体

岐阜県市長会会長　柴橋正直　　岐阜県町村会会長　金子政則

丁　岐阜県内経済関係団体

岐阜県経営者協会　会長　山口嘉彦

岐阜県経済同友会　幹事代表理事　中川正之

岐阜県商工会議所連合会　会長　村瀬幸雄

岐阜県商工会連合会　会長　安田金平

岐阜県中小企業団体中央会　会長　傍島茂夫

岐阜県商店街振興組合連合会　理事長　日比野豊

岐阜県観光連盟　会長　瀧修一

岐阜銀行協会　会長　小島明秀

大垣銀行協会　会長　境敏幸

岐阜県農業協同組合中央会　会長　櫻井元

岐阜県木材協同組合連合会　会長　吉田芳治

岐阜県建設業協会　会長　各務剛児

ソフトピアジャパン　理事長　松島敦

岐阜県産業経済振興センター　理事長　井川芳明

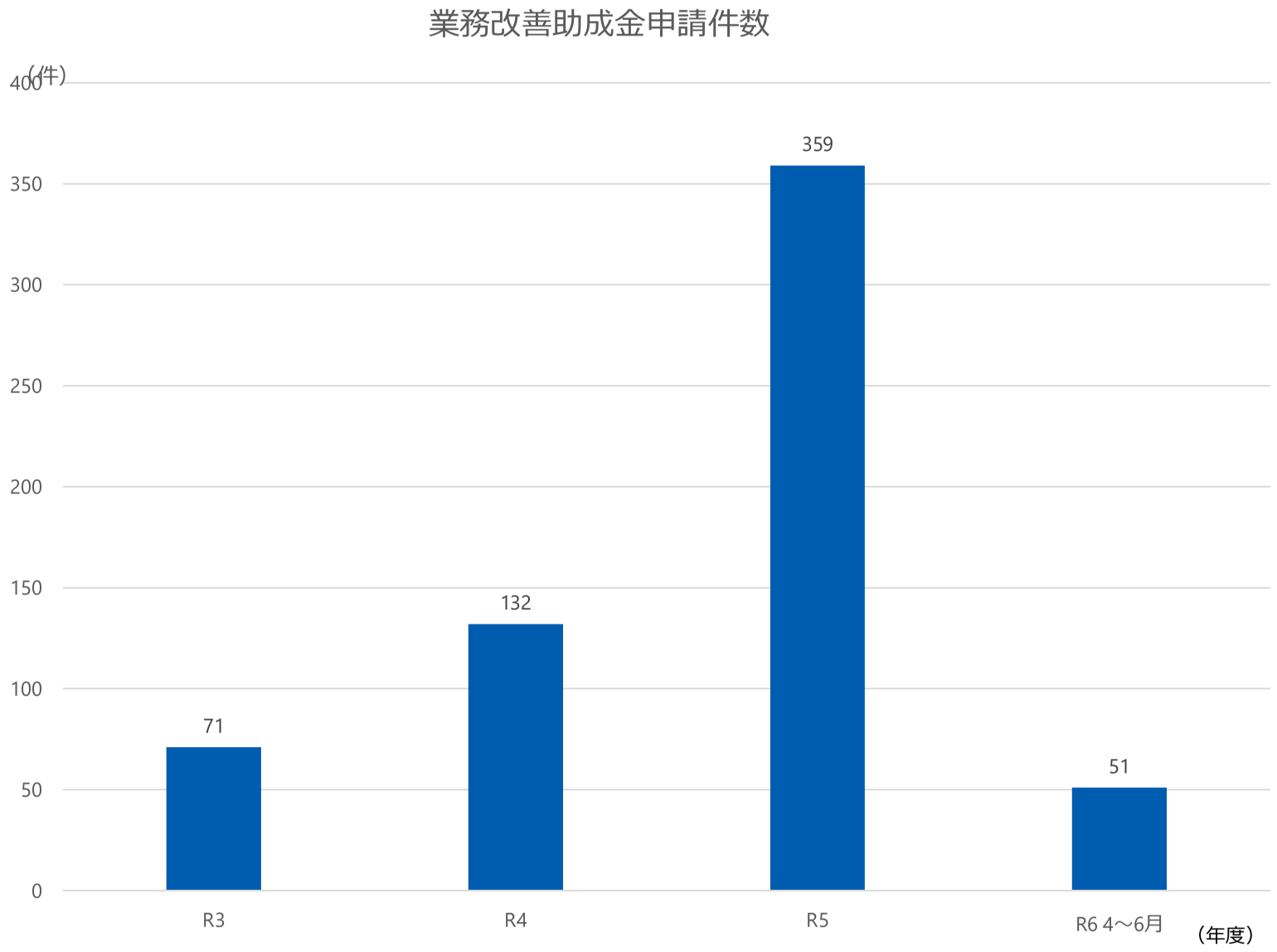
岐阜県工業会　会長　林彰

岐阜県トラック協会　会長　山口嘉彦

戊　日本労働組合総連合会岐阜県連合会　会長　筒井和浩

529

業務改善助成金の申請件数の推移（岐阜）



530

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

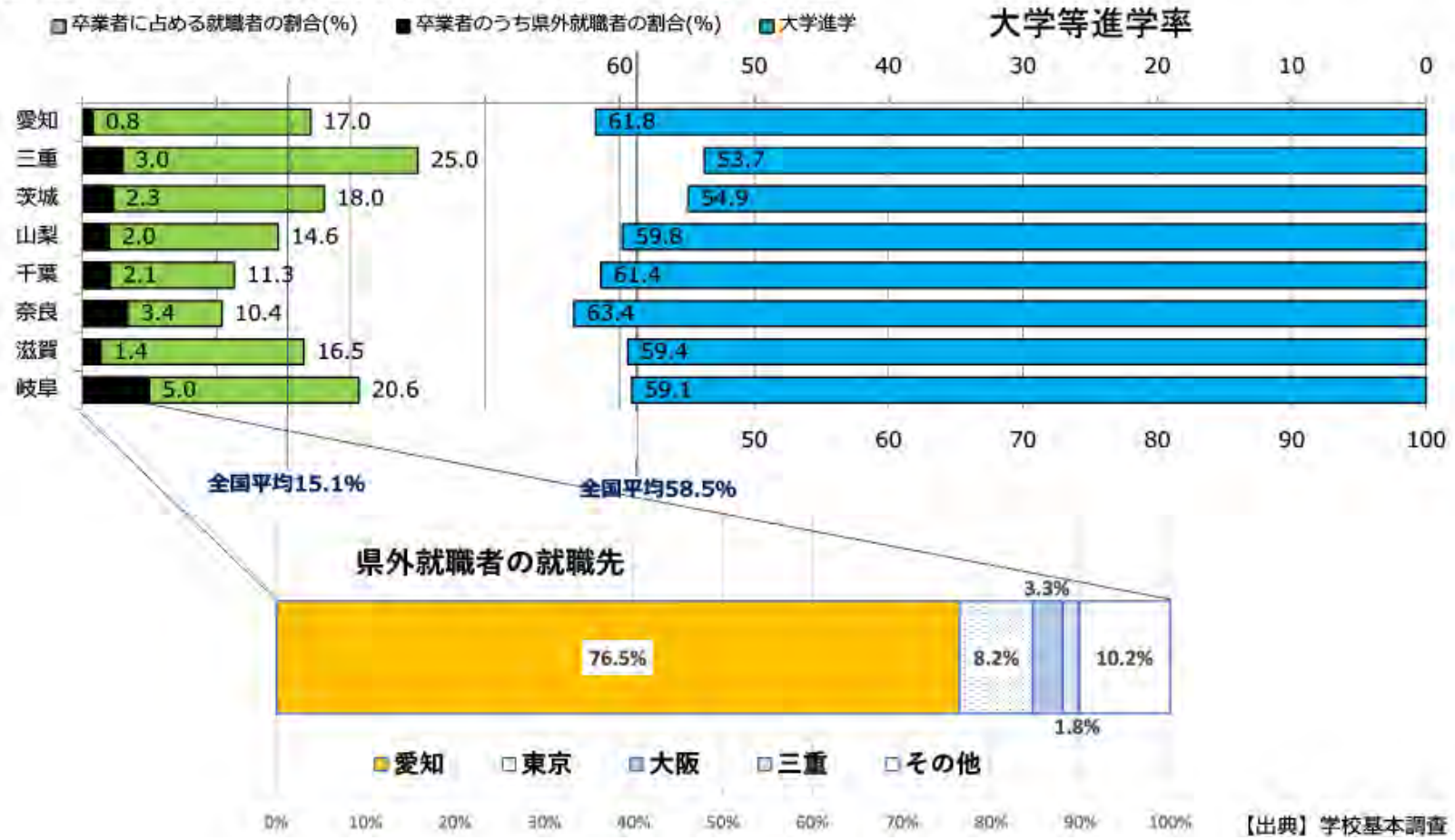
県外への人口（労働力）の流出に関連した参考資料

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

資料３－１魅力ある県立学校づくり⑦　【大学進学率・就職率】

○本県は、全国平均に比べ高校卒業時の就職者の割合が高く、関東・関西の都市圏と比べても県外就職者の割合も高い。
○県外就職では、愛知県への就職が約3/4を占めている。

高校の卒業者の就職状況(全国状況)<R4.3卒/高等学校/全日制・定時制>



【出典】学校基本調査

532

令和２年国勢調査　従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果
※通学も含む数値のため参考

表Ⅱ－１－１　昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率－都道府県（2015 年～2020 年）

都道府県	昼間人口（人）		夜間人口（人）		昼夜間人口比率				ポイント差
	2015年（平成27年）	2020年（令和２年）	2015年（平成27年）	2020年（令和２年）	2015年（平成27年）	順位	2020年（令和２年）	順位	2015年～2020年
全国	127,094,745	126,146,099	127,094,745	126,146,099	100.0	－	100.0	－	0.0
北海道	5,378,574	5,223,011	5,381,733	5,224,614	99.9	16	100.0	17	0.0
青森県	1,306,221	1,236,694	1,308,265	1,237,984	99.8	25	99.9	23	0.1
岩手県	1,277,109	1,208,267	1,279,594	1,210,534	99.8	27	99.8	28	0.0
宮城県	2,340,238	2,303,524	2,333,899	2,301,996	100.3	6	100.1	14	-0.2
秋田県	1,020,663	957,802	1,023,119	959,502	99.8	31	99.8	26	0.1
山形県	1,120,463	1,065,256	1,123,891	1,068,027	99.7	32	99.7	30	0.0
福島県	1,918,157	1,834,783	1,914,039	1,833,152	100.2	8	100.1	12	-0.1
茨城県	2,841,612	2,798,933	2,916,976	2,867,009	97.4	40	97.6	40	0.2
栃木県	1,954,842	1,913,612	1,974,255	1,933,146	99.0	37	99.0	37	-0.0
群馬県	1,971,205	1,939,475	1,973,115	1,939,110	99.9	21	100.0	16	0.1
埼玉県	6,352,309	6,434,818	7,266,534	7,344,765	87.4	47	87.6	47	0.2
千葉県	5,486,015	5,549,636	6,222,666	6,284,480	88.2	46	88.3	46	0.1
東京都	16,243,403	16,751,563	13,515,271	14,047,594	120.2	1	119.2	1	-0.9
神奈川県	8,196,565	8,305,714	9,126,214	9,237,337	89.8	44	89.9	45	0.1
新潟県	2,302,596	2,200,535	2,304,264	2,201,272	99.9	19	100.0	18	0.0
富山県	1,064,187	1,032,879	1,066,328	1,034,814	99.8	28	99.8	27	0.0
石川県	1,156,324	1,134,490	1,154,008	1,132,526	100.2	10	100.2	7	-0.0
福井県	786,997	768,409	786,740	766,863	100.0	14	100.2	6	0.2
山梨県	829,417	804,590	834,930	809,974	99.3	36	99.3	36	-0.0
長野県	2,094,478	2,042,473	2,098,804	2,048,011	99.8	29	99.7	31	-0.1
岐阜県	1,950,497	1,906,495	2,031,903	1,978,742	96.0	42	96.3	42	0.4
静岡県	3,693,931	3,627,009	3,700,305	3,633,202	99.8	26	99.8	25	0.0
愛知県	7,590,559	7,637,684	7,483,128	7,542,415	101.4	4	101.3	4	-0.2
三重県	1,783,804	1,742,174	1,815,865	1,770,254	98.2	38	98.4	38	0.2
滋賀県	1,363,816	1,366,079	1,412,916	1,413,610	96.5	41	96.6	41	0.1

	夜間人口のうち「他県で従業・通学」の人数
岐阜	130,761
愛知	101,310
三重	63,460
静岡	44,530

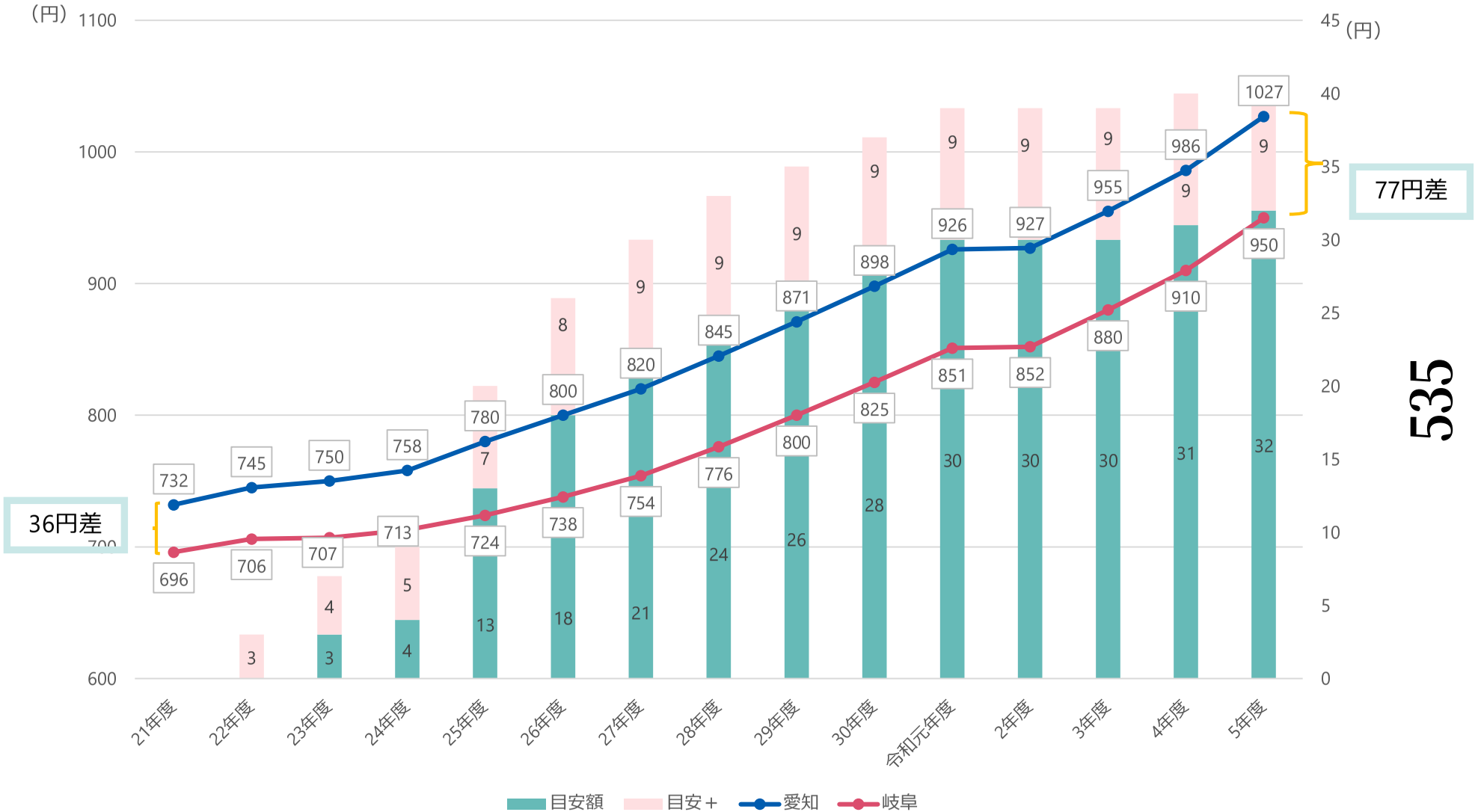
※通学人口は確認できていない

岐阜４２位
↓
昼間に県外に人口が多く移動している

最低賃金額改正の推移・比較

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

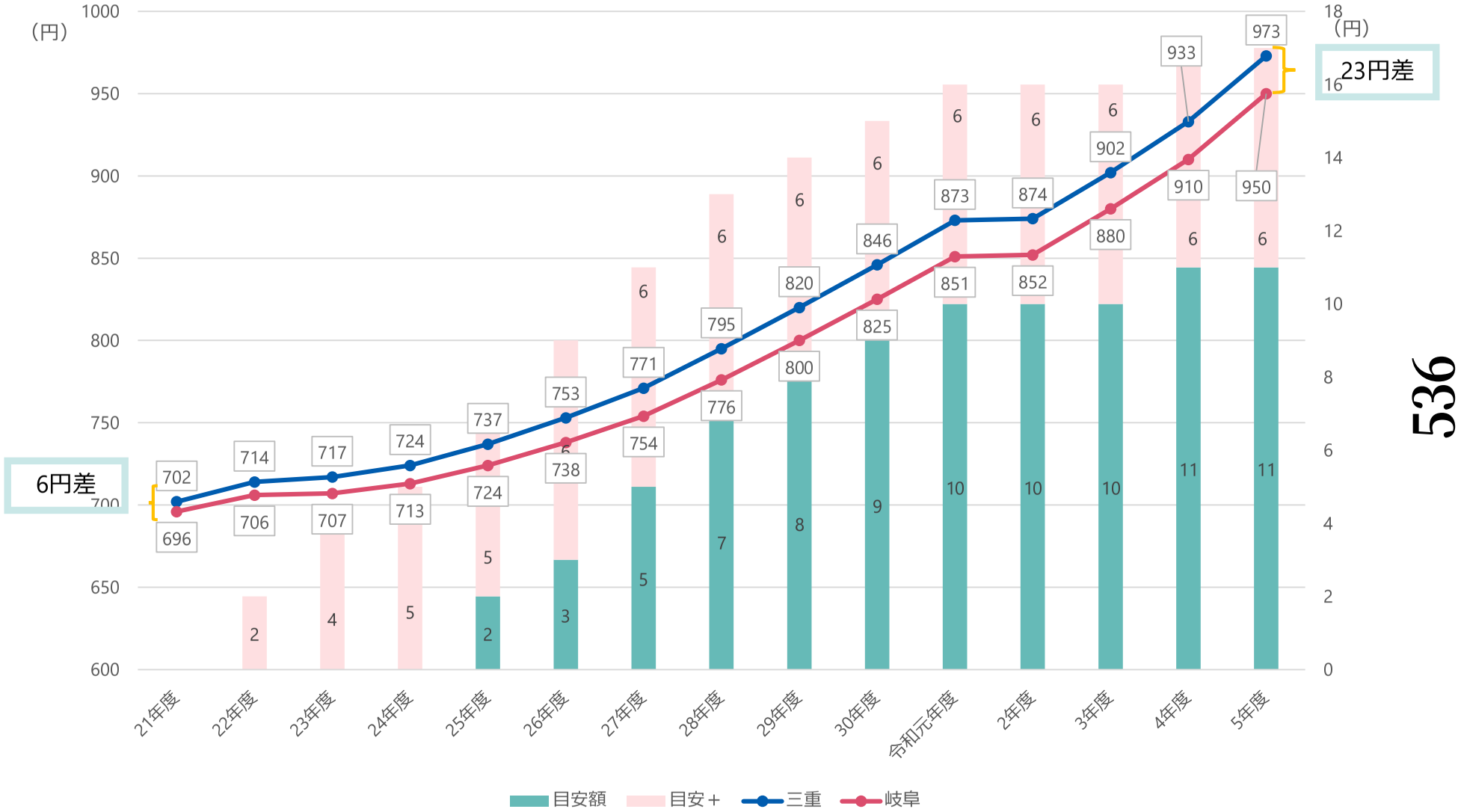
最低賃金改正の推移と比較（岐阜・愛知）



※目安と改定額との関係の推移は第1回目安に関する小委員会資料No.1「主要統計資料」P49、最低賃金額については「最低賃金決定要覧」のデータ（過去の同根拠資料も含む）をもとに岐阜労働局がグラフを作成

※棒グラフは平成22年度以降の数値を積み上げた値

最低賃金改正の推移と比較（岐阜・三重）



536

※目安と改定額との関係の推移は第1回目安に関する小委員会資料No.1「主要統計資料」P49、最低賃金額については「最低賃金決定要覧」のデータ（過去の同根拠資料も含む）をもとに岐阜労働局がグラフを作成

※棒グラフは平成22年度以降の数値を積み上げた値